H28-31 国営備北丘陵公園
運営維持管理業務
民間競争入札実施要項

平成２７年７月

国土交通省中国地方整備局

目　次

１．対象公共サービスの詳細な内容及びその実施に当たり確保されるべき対象公共サービスの質に関する事項 1
1.1. 対象施設及び対象業務の概要 1
1.1.1 対象施設の概要 1
1.1.2 開園期間及び時間 2
1.1.3 入園料 3
1.1.4 施設目的 3
1.1.5 対象業務の概要 4
1.2. 業務内容
1.2.1 本業務全体のマネジメント及び企画立案業務 8
1.2.2 施設・設備維持管理業務 8
1.2.3 植物管理業務 8
1.2.4 収益施設等管理運営業務 8
1.3. サービスの質の設定 11
1.3.1 包括的な質の設定 11
1.3.2 個別業務の質の設定 12
1.3.3 創意工夫の発揮可能性 14
1.3.4 モニタリング方法 13
1.3.5 委託費の支払い方法 15
1.3.6 費用負担等に関するその他の留意事項 16
２．実施期間に関する事項 20
３．入札参加資格に関する事項 21
3.1. 入札参加資格について 21
3.2. 企業の業務実績に関する要件 23
3.3. 配置予定者の業務実績に関する要件 25
3.4. 共同体での入札について 29
４．入札に参加する者の募集に関する事項 30
4.1. 入札の実施手続及びスケジュール（予定） 30
4.2. 入札実施手続 32
4.2.1 提出書類 33
4.2.2 申請書類の内容 33
4.2.3 企画書の内容 34
4.2.4 収益施設運営計画書 34
4.2.5 ヒアリングの実施 34
4.2.6 その他 35
５．対象公共サービスを実施する者を決定するための評価の基準その他の対象公共サー

ビスを実施する者の決定に関する事項..... 35
5.1. 事業者決定にあたっての質の評価項目の設定 35
5.1.1 基本項目審査 35
5.1.2 提案項目審査 35
5.2. 事業者決定にあたっての評価方法 38
5.2.1 事業者の決定方法 38
5.2.2 総合評価の方法 38
5.2.3 留意事項 40
5.3. 初回の入札で事業者が決定しなかった場合の取り扱いについて 40
６．対象公共サービスに関する従来の実施状況に関する情報の開示に関する事項 41
７．事業者に使用させることができる国有財産に関する事項 42
7.1. 施設 42
7.2. 設備 42
８．事業者が、対象公共サービスを実施するに当たり、国の行政機関等の長等に対して報告すべき事項、秘密を適正に取り扱うために必要な措置その他の対象公共サービスの適正かつ確実な実施の確保のために契約により事業者が講ずべき措置に関する事項..... 44
8.1. 報告について 44
8.1.1 業務計画書の協議と承諾..... 44
8.1.2 業務責任者及び業務の関係者 44
8.1.3 業務報告書 44
8.1.4 検査・監督体制 44
8.2. 調査への協力 44
8.3. 指示について 45
8.4. 秘密の保持 45
8.5. 個人情報の取り扱い 45
8.6. 契約に基づき落札業者が講ずべき措置 45
8.6.1 業務の開始及び中止 45
8.6.2 公正な取り扱い 45
8.6.3 金品等の授受の禁止 45
8.6.4 法令の遵守 44
8.6.5 安全衛生 45
8.6.6 記録・帳簿書類等 45
8.6.7 権利の譲渡 45
8.6.8 権利義務の帰属等 45
8.6.9 一般的損害 45
8.6.10 再委託または下請負の取り扱い 45
8.6.11 契約解除 46
8.6.12 契約解除時の取り扱い 46
8.6.13 契約内容の変更 47

8.6.14 契約の解釈 47
8.6.15 業務計画書の提出 47
8.6.16 業務計画書の変更 47
8.6.17 業務の引き継ぎへの対応 47
8.6.18 業務評定について 47
９．事業者が対象公共サービスを実施するに当たり第三者に損害を与えた場合において、その損害の賠償に関し契約により事業者が負うべき責任（国家賠償法の規定により国の行政機関等が当該損害の賠償の責めに任ずる場合における求償に応ずる責任を含む。）に関する事項..... 48
１０．対象公共サービスに係る法第 7 条第 8 項に規定する評価に関する事項 49
10.1. 調査方法 49
10.2. 実施状況に関する調査の時期 49
10.3. 調査方法及び項目 49
10.4. 国営備北丘陵公園運営維持管理業務有識者委員会への報告 49
１１．その他対象公共サービスの実施に関し必要な事項 50
11.1. 対象公共サービスの実施状況等の監理委員会への報告及び公表 50
11.2. 中国地方整備局の監督体制 50
11.3. 事業者が負う可能性のある主な責務等 50
11.3.1 罰則等 50
11.3.2 会計検査について 50

H28-31 国営備北丘陵公園運営維持管理業務民間競争入札実施要項

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成 18 年法律第 51 号。以下「法」という。）に基づく競争の導入による公共サービスの改革については、公共サービスによる利益を享受する国民の立場に立って、公共サービスの全般について不断の見直しを行い、その実施について、透明かつ公正な競争のもとで事業者の創意と工夫を適切に反映させることにより、国民のため、より良質かつ低廉な公共サービスを実現することを目指すものである。

上記を踏まえ、国土交通省中国地方整備局（以下「中国地方整備局」という。）は、公共サービス改革基本方針（平成 27 年 7 月 10 日閣議決定）別表（新プロセス移行事業一覧）において民間競争入札の対象として選定された H28-31 国営備北丘陵公園運営維持管理業務（以下「本業務」という。）について、公共サービス改革基本方針に従って、本実施要項を定めるものとする。

１．対象公共サービスの詳細な内容及びその実施に当たり確保されるべき対象公共サービスの質に関する事項

1.1. 対象施設及び対象業務の概要

1.1.1 対象施設の概要

(1) 対象施設

施設名称　　国営備北丘陵公園

所在地　　広島県庄原市三日市町

敷地面積　　338.8ha 注）

注）本業務の対象敷地は国営備北丘陵公園（以下「本公園」という。）の供用区域であり、その面積は、平成 27 年 7 月現在 338.8ha である。

(2) 施設概要

対象となる施設は、本公園の供用区域に位置する各公園施設であり、本実施要項表 1 に示すとおりである。

詳細は、別紙－１「主要公園施設一覧」、別紙－２「主要建築物一覧」、別紙－３「収益施設一覧」を参照のこと。

表 1　主な対象施設一覧

エリア名	面積 (ha)	名称	主　要　施　設
中入口センターエリア	7.9	中の広場	ビジターセンター、中入口サイクリングセンター、中入口食堂「中の茶屋」、中入口売店「ランバス」、布滝、千枚田、第１駐車場、調整池　他
	5.9	花の広場	花の広場、展望台、地下道、花広場便所、第２駐車場、トイレ棟　他
	4.6	管理エリア	汚水処理施設、上水施設、大型駐車場、熊野池　他
ひばの里	8.6	ひばの里	さとやま屋敷、農家 1、農家 2、神楽殿、参集殿、棚田、工房 1、工房 2、工房 3、さとやま展示館　他
	5.3	樹林地	
つどいの里	7.7	大芝生広場	芝生広場、芝生広場休憩所レストラン「湖畔レストハウス」、ちびっこゲレンデ、大芝生広場便所　他
	6.8	林間アスレチックコース	林間アスレチック、林間休憩所　他
	4.5	グラウンド・ゴルフコース	クラブハウス、つどいの里便所 1・2、四阿、第４駐車場　他
	1.6	スポーツ広場	パーゴラ、つどいの里便所 3 他
	1.9	芝生ゲレンデ	さくら展望台、第３駐車場　他
	49.9	樹林地	
水辺の里国兼池	27.6	国兼池	国兼池、つどい橋

星の里	46.5	星の里	備北オートビレッジ管理センター、芝生広場、一般カーサイト 38 区画、フリーサイト 21 区画、キャンピングカーサイト 13 区画、コテージ 4 人用 15 棟、コテージ 6 人用 4 棟、常用トレーラーハウス 6 人用 1 棟、共同利用施設 5 棟、シャワー棟 1 棟、ジャブジャブ池、友国上池、友国下池　他
北入口 センターエリア	1.1	湖畔広場	芝生広場、パーゴラ　他
	1.3	遊びの原っぱ	ディスクゴルフ　他
	1.2	管理エリア	エントランスセンター国兼、「レストラン国兼」、「軽食きゅうくん」、「売店はなちゃん」、北入口サイクリングセンター、上水施設、第5駐車場　他
	10.5	樹林地	
みのりの里	0.4	スイセンガーデン	スイセンガーデン　他
	0.6	なし園	なし園、第6駐車場　他
	0.5	芝生広場	芝生広場、四阿　他
	35.1	樹林地	
いこいの森	109.3		第7駐車場、いこいの森広場、トイレ、南臨時駐車場、散策路、田渕池、日の本池他
計	**338.8**		

※下線は利用料金を徴収する施設や飲食・物販施設（以下「収益施設」という。）を示す。

※上記のほかに収益施設として自動販売機・コインロッカーを設置する。

1.1.2 開園期間及び時間

本公園の開園期間及び時間は、本実施要項表 2 に示すとおりである。

表 2　開園期間及び時間

エリア	開園期間	開園時間
供用区域	３月１日～６月３０日	9:30～17:00
	７月１日～８月３１日	9:30～18:00
	９月１日～１０月３１日	9:30～17:00
	１１月１日～１１月２２日及び１２月２６日～２月末日	9:30～16:30
	１１月２３日～１２月２５日	9:30～21:00

※休園日は、毎週月曜日(但し月曜日が休日の場合は直後の平日)、１２月３１日及び1月１日。但し、４月９日～５月５日、７月２１日～８月３１日及び９月１６日～１０月１６日の月曜日並びにその翌日が休日に当たる月曜日は公開日とする。

※繁忙期、行催事開催時等においては、本業務の受託者（以下「事業者」という。）が中国地方整備局に協議し、同意を得た上で開園時間の延長を行うことができる。

※開園期間においても、定期点検等の実施により休園が必要な場合は、事業者が中国地方整備局に協議し、承諾を得た上で休園とする。

1.1.3 入園料

本公園の入園料は、本実施要項表 3 に示すとおりである。

表 3　入園料

区分	大人（15 歳以上 65 歳未満の者）	シルバー（65 歳以上の者）	小人（小・中学生）
個人（１回）	410 円	210 円	80 円
団体（１回）	290 円	210 円	50 円
年間パスポート（１年間）	4,100 円	2,100 円	800 円

※物価上昇等を勘案して変更する場合がある。

※未就学児は無料。

※身障者・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳を提示された方とその付添の方１名は無料。

※団体は、小学生以上の有料入園者２０名以上（上記手帳及び年間パスポートを提示した方を含む）を対象とする。

※無料入園日：原則として、以下のとおり無料入園日を設けることとし、各年度の日付は春の都市緑化推進運動における無料入園日の１ヶ月前までに通知する。

・春の都市緑化推進運動：４月１日～６月３０日【期間中１日】
・秋の都市緑化月間　　：１０月１日～１０月３１日【期間中２日】
・みどりの日　　：５月４日【１日】
・児童福祉週間　　：５月５日【１日】
　※小学生若しくは中学生又はこれらに相当する者のみ無料
・敬老の日　　：９月第３月曜日【１日】
　※満６５歳以上の者のみ無料

1.1.4 施設目的

国営備北丘陵公園は、広島県庄原市に国が設置したイ号国営公園であり、中国地方では唯一の国営公園である。

本公園の計画面積は約 340ha であり、ひばの里、つどいの里、水辺の里国兼池、星の里、みのりの里、いこいの森の６つのエリアと中入口、北入口の２つのセンターエリアに区分し施設整備を行っている。

「ふるさと・遊び」を基本テーマに、周辺環境との調和と連携を図り、森と湖に囲まれた緑豊かな自然の中で、中国地方の歴史や伝統文化とのふれあい及び多様なレクリエーション活動を通じて、人間性の回復と向上の場となる公園とするため以下の４つの基本理念と、基本理念をより具体化するため５つの基本方針を定めている。

■基本理念

①緑豊かな自然へのいざない

②中国地方の歴史や文化とのふれあい

③多様なレクリエーションへのしたしみ

④周辺環境とのつながり

■基本方針

①国兼池を中心とした湖畔景観や、丘陵景観等の自然を生かした公園

②中国地方の古い文化の継承や、新しい文化をはぐくむことのできる公園

③四季にわたる多様なレクリエーションに対応できる公園

④中国地方の全域から利用できる公園。

⑤地域とのふれあいのできる公園。

平成７年の当初開園時からの累計公園利用者数は平成26年度末で約807万人であり、平成 26 年度には年間約 42 万人の方に利用されている。

事業にあたっては、上記４つの基本理念と５つの基本方針のもとに永続的な需要喚起と公園利用者に対するサービス向上を目指し、一元的に運営維持管理を進めるものである

（詳細は、別紙－４「国営備北丘陵公園運営維持管理基本方針」（以下「基本方針」という。）を参照のこと。）

1.1.5 対象業務の概要

(1) 対象業務の構成

本業務は、委託契約により、本公園において、国営公園設置の意義を踏まえ、その効用を最大限発揮させるべく、公園の運営維持管理全般について計画立案を行い、目標及び業務計画を策定し、その一元的管理方針のもとで、利用促進のための行催事や広報宣伝の企画・立案・実施、入園料徴収、巡視・保安警備、公園利用者に対するサービスの提供、利用指導、救急、公園利用者の安全・安心の確保、地域貢献や市民等との協働、他の施設管理者との連携、建物や工作物等公園施設の維持管理、清掃、植物の育成・維持管理、収益施設の運営など多岐にわたる業務を総合的な調整のもと、相互連携を保ち、適切に進捗管理を行いつつ実施するものである。

このうち、飲食・物販施設、駐車場等、公園利用者へのサービス向上に資する収益施設については、中国地方整備局からの委託費で運営維持管理を行うものではなく、事業者が独立採算で運営維持管理を行うものである。収益施設におけるサービス提供が、委託費による公園の運営維持管理と両輪をなす事業として、互いに相乗効果を発揮し、公園利用者にとって利便性が高く魅力のある公園管理が展開されるよう、事業者の創意工夫を期待するものである。

さらに、委託費で行う業務に加え、公園の利便性や魅力をより一層高めるため、中国地方整備局の許可を受けた上で、事業者の提案により土地使用料等を納めて独立採算により臨時の飲食・物販施設等の運営や行催事を行う事業（以下「自主事業」という。）について、効果的に行われることを期待する。

本業務は、委託費により行う「本業務全体のマネジメント及び企画立案業務」、「施設・設備維持管理業務」及び「植物管理業務」と、事業者の提案により独立採算で行う収益施設の運営及び自主事業（以下「収益施設等管理運営業務」という。）により構成される。

なお、会計上の注意として、事業者は、委託費を収益施設等管理運営業務の実施に用いてはならない。ただし、「本業務全体のマネジメント及び企画立案業務」、「施設・設備維持管理業務」及び「植物管理業務」を実施する上で、収益施設等管理運営業務と調整する業務については、委託費を充当して差し支えない。

また、委託費で行う事業と独立採算で行う収益施設等管理運営業務の経理状況に関する帳簿類は分けて整理し、年度終了毎に決算書類を提出することとする。

さらに本業務は、利用指導の一環として、都市公園法の許認可に係る前段階の調整、中国地方整備局が行う各種行事への対応を実施するなど、行政と連携を行うものである。

これら多岐にわたる業務は相互に密接に関連するものであり、公園の円滑な運営維持管理のため、総合的な調整のもとに実施されるものである。

なお、建設業法上の改築工事、施設保全業務、庁舎清掃業務、庁舎警備業務、光熱水費の支払い等は本業務には含まれず、中国地方整備局が別途行う。

本業務の実施にあたっては、都市公園関係法令等を踏まえた公園管理のための専門的知識を有し、また一定のサービス水準の維持及び公園利用者の安全確保のため、上記業務を安定的に行うとともに、事故・災害等緊急事案にも迅速な対応が可能となる管理体制を整えることが必要である。

(2) 対象業務項目

本業務に含まれる対象業務は下記のとおりである。

1) 公園運営維持管理業務（委託費により行う業務）

① 本業務全体のマネジメント及び企画立案業務

・本業務全体の計画立案及びマネジメント
・入園料徴収、臨機の措置、その他本業務が円滑に行われるための諸業務
・企画広報（行催事企画運営、広報、公園ボランティア活動の支援・調整）
・公園利用者への利用指導、公園利用者へのサービス、園内巡視　等

② 施設・設備維持管理業務

・維持修繕・保守点検等（建物、建物設備、園路広場、遊具、電気設備、汚水・排水施設、給水施設、水景施設、その他設備）
・清掃（園内清掃、園内建物清掃）　等

③ 植物管理業務

・高木管理、中低木管理、林地管理、草地管理、草花管理等（草刈り、施肥、灌水、剪定等）

2）収益施設等管理運営業務（土地使用料等を納めた上で独立採算により行う業務）

① 収益施設運営業務

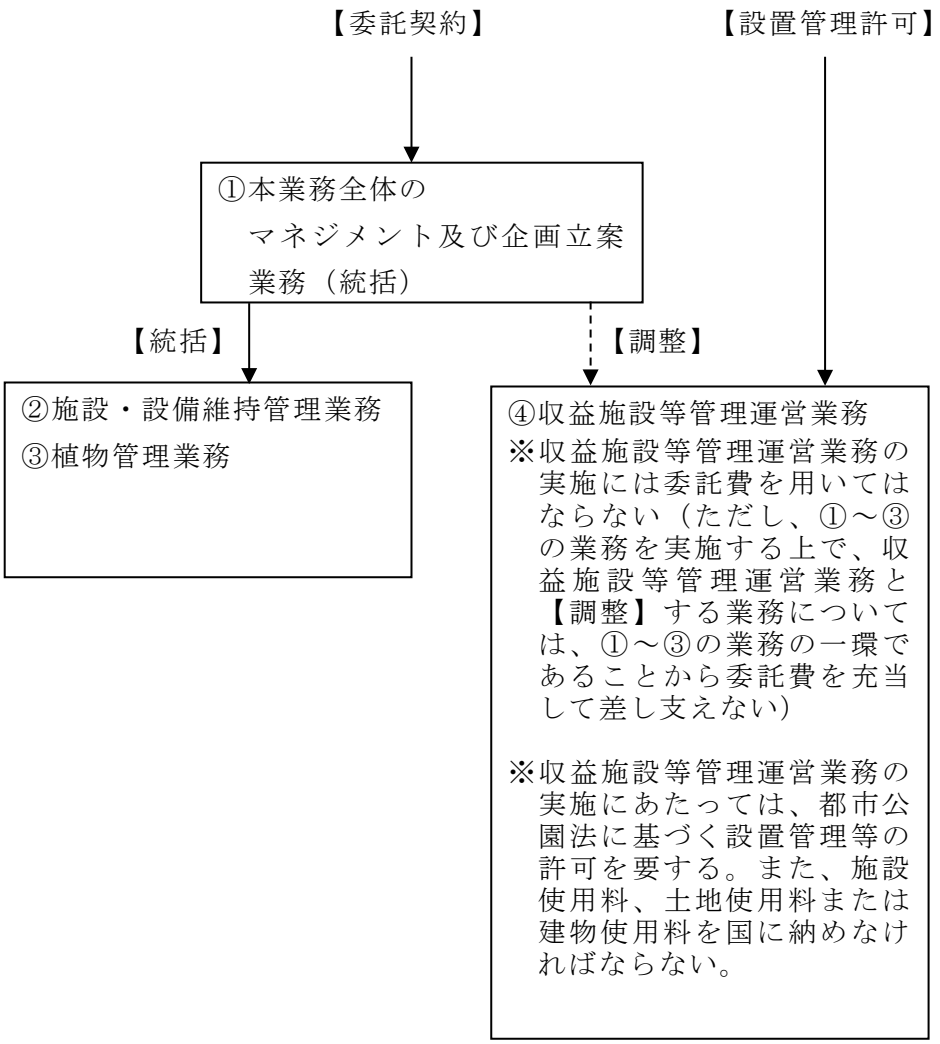
・飲食・物販施設、駐車場等の運営

② 自主事業

・臨時飲食・物販施設等の運営

（詳細は、別紙－５「H28-31 国営備北丘陵公園運営維持管理業務共通仕様書」（以下「共通仕様書」という。）、別紙－６～８（「H28-31 国営備北丘陵公園運営維持管理業務個別仕様書（本業務全体のマネジメント及び企画立案）」（以下「個別仕様書（企画立案）」という。）等）、別紙－９「H28-31 国営備北丘陵公園収益施設等管理運営規定書」（以下「管理運営規定書」という。）を参照のこと。）

(3) 業務全体像



1.2. 業務内容

1.2.1 本業務全体のマネジメント及び企画立案業務

(1)マネジメント

本公園の運営維持管理全般について、目標及び業務計画を策定し、その一元的管理方針の下で、施設・設備維持管理業務、植物管理業務等、多岐にわたる業務について総合的な調整のもと相互連携を保ち、適切な進捗管理を行うとともに、入園料の徴収事務、中国地方整備局の実施する整備・修繕工事における実施方針の検討等の助言・調整、臨機の措置、その他本業務が円滑に行われるための諸業務を行う。(詳細は、別紙－５「共通仕様書」及び別紙－６「個別仕様書（企画立案)」を参照のこと。)

(2) 企画運営管理

利用促進のための行催事（材料代等実費を公園利用者から徴収するもの等を含む）や広報宣伝の企画・立案・実施・参加者受付及び公園ボランティアに対する支援・調整を行う業務である。また、公園利用者の安心・安全を確保し、円滑に利用してもらうために、利用指導及び利用案内等の公園利用者に対するサービスの提供、公園利用者の施設予約等の受付、園内巡視、本業務に関わる自動車維持等を行う。(詳細は、別紙－５「共通仕様書」及び別紙－６「個別仕様書（企画立案)」を参照のこと。)

1.2.2 施設・設備維持管理業務

(1) 維持修繕・保守点検

建物、園路広場、遊具、電気設備、汚水・排水施設等について、所要の目的が果たされるよう、日常、適宜巡回点検・保守点検し、常に安全で良好な状態にあるよう、利用の状況に応じて破損個所の軽微な補修又は補充を適切に行う。また、給水施設や電気設備の使用量を計測し記録を確実に行うとともに、水景施設に関しては、衛生面の安全を確保するよう、水質管理を確実に行う。(詳細は、別紙－５「共通仕様書」及び別紙－７「H28-31 国営備北丘陵公園運営維持管理業務個別仕様書（施設・設備維持管理)」(以下「個別仕様書（施設・設備)」という。）を参照のこと。)

(2) 清掃

公園利用の動向、塵芥及び汚水等の発生量に即応して適切な措置をとり、園内や建物の清掃を行い、常時公園内を清潔にする。また、園内に塵芥が散乱した場合は、速やかに園内の清掃を行い、利用に支障が生じないよう適切な措置をとる。なお、塵芥は種類ごとに定められた処理方法に従って、適切に処理する。(詳細は、別紙－５「共通仕様書」及び別紙－７「個別仕様書（施設・設備)」を参照のこと。)

1.2.3 植物管理業務

各植物の特性と自然の生態系に配慮した適切な生育・生育環境を保つため、利用状況、景観等に応じた除草、外来種の除去、芝刈り、施肥、潅水、樹木の剪定等を行うことにより、園内の植物が常に良好な状態にあるように植物管理を行うとともに、公園利用者に怪我等がないよう適切な管理を行う。特に、草花については、本公園の主要な集客施設であることを踏まえた適切な修景及び管理を行う。(詳細は、別紙－５「共

通仕様書」及び別紙－８「H28-31 国営備北丘陵公園運営維持管理業務個別仕様書（植物管理)」(以下「個別仕様書（植物)」という。）を参照のこと。)

1.2.4 収益施設等管理運営業務

本実施要項 1.2.1～1.2.3 の業務と連携して公園利用者サービスの向上を図るため、飲食・物販施設、駐車場などの収益施設の運営管理を行わなければならない。また、公園の利便性や魅力をより一層高めるため、独立採算により行う行催事や繁忙期における臨時物販施設等の自主事業を行うことができる。

具体的には、都市公園法第 5 条、第 6 条または第 12 条の手続きを行った上で、各施設の施設使用料、土地使用料または建物使用料を中国地方整備局に支払い、別紙－３「収益施設一覧」で示す施設の運営管理や、繁忙期における臨時飲食・物販施設・臨時駐車場等の運営管理を行い、収益施設等の運営において得た利益は事業者の収入とする。また、収益施設のうち、必須施設は公園の開園日時に常時営業する施設、裁量施設は公園の開園日時内で運営日時を事業者が設定し営業する施設である。

なお、各施設の利用料金については、駐車場は、中国地方整備局の指定する料金を上限とし、収益施設の継続的運営が可能な料金設定とする。その他収益施設の利用料金等については、中国地方整備局と協議の上、周辺類似事例に基づき、収益施設全体の収支のバランスを鑑みながら、市場価格に準じて定める。(収益施設の詳細は、別紙－３「収益施設一覧」及び別紙－９「管理運営規定書」を参照のこと。)。

1.3. サービスの質の設定

本業務の実施にあたり、達成すべき包括的な質（本実施要項 1.3.1 参照）及び個別業務の質（本実施要項 1.3.2 参照）は以下のとおりとする。

1.3.1 包括的な質の設定

本業務に関する包括的な質は本実施要項表 4 のとおりとする。

表 4　包括的な質

【平成２８年度～平成３０年度】

基本的な方針	主要事項	達成すべき質
本業務を通して、公園の理念を多くの公園利用者が実感できるような公園利用を可能とする	公園利用者数の確保※1	・本公園の年間及び四半期ごとの公園利用者数（平成 24 年度～平成 26 年度の実績平均値以上【平成 24 年度～平成 26 年度の実績平均値：年間 440,000 人、第 1 四半期 125,000 人、第 2 四半期 83,000 人、第 3 四半期 196,000 人、第 4 四半期 36,000 人】） ・ただし、別紙－12 に規定する「除外イベント」による公園利用者数は当事項ではカウントしないものとする。
	利用者満足度の確保	・年間及び四半期ごとの公園の運営に関する「非常に満足」の回答比率※2（平成 24 年度～平成 26 年度実績平均値以上【平成 24 年度～平成 26 年度実績平均値：年間 54.1%、第 1 四半期 57.0%、第 2 四半期 47.2%、第 3 四半期 44.4%、第 4 四半期 59.8%】）
	公園特性を生かした植物管理	・年間及び季節ごとの花の広場に関する「非常に満足」の回答比率※3（平成 24 年度～平成 26 年度実績平均値以上【平成 24 年度～平成 26 年度実績平均値：年間 47.0%、春季 52.6%、秋季 35.1%】）
	多様な利用プログラムの提供	・公園全体及びそのうちひばの里で開催する利用プログラムの開催回数、延べ参加人数※4 公園全体（平成 24 年度～平成 26 年度実績平均値と同程度以上【平成 24 年度～平成 26 年度実績平均値:年間開催回数 1,111 回，延べ参加人数 57,000 人】） ひばの里（平成 24 年度～平成 26 年度実績平均値と同程度以上【平成 24 年度～平成 26 年度実績平均値：年間開催回数 796 回，延べ参加人数 18,000 人】）
	情報受発信	・マスコミによる報道件数※5（平成 24 年度～平成 26 年度の実績平均値以上【平成 24 年度～平成 26 年度の実績平均値：年間 282 件】） ・ホームページの総アクセス件数（平成 24 年度～平成 26 年度の実績平均値以上【平成 24 年度～平成 26 年度の実績平均値：年間 438,000 件】）

※１：公園利用者数の集計方法は別紙－12 による。なお、目標・計画値、実績値に除外イベントに係る利用者数は含めない。

※２：年間及び四半期毎の「公園の利用に関するアンケート調査」(別紙－13)のＱ８又はＱ８－１「公園には満足されましたか」における「非常に満足」の回答比率。

※３：年間及び四半期毎の「公園の利用に関するアンケート調査」(別紙－13)のＱ１２又はＱ１３「花の広場の感想を教えて下さい」における「非常に満足」の回答比率。ただし、当該設問は春季と秋季のみの設問である。

※４：公園内で開催する利用プロラムとは、ひばの里で開催する利用プログラムを含む、公園内全てで開催する、材料徴収型のイベントを含む事業者が実施する行催事である。ひばの里で開催する利用プログラムとは、ひばの里のさとやま屋敷、各農家、各工房、神楽殿、さとやま展示館等で開催する行催事であり、材料徴収型のイベントを含む事業者が実施する行催事の

回数、参加人数である。
なお、展示、上演等参加人数が把握できないプログラムについては、開催回数のみをカウントし、参加人数は含めない。

※５：マスコミ報道件数の目標とは、以下のそれぞれの件数と合計件数。
委託費による有料広告等についてはカウントできないが、委託費によらない自主事業等による有料広告等はカウントできるものとする。
・テレビ（NHK・民放）・ラジオ（AM、FM）の放送件数で、１番組につき１カウントとする。
・一般社団法人日本新聞協会加盟の新聞・販売や配布エリアが庄原市域を超える範囲の雑誌・情報誌への紙面掲載件数で、新聞については１紙／回につき１カウントとし、雑誌・情報誌については、１冊／回につき１カウントとする。但しホームページ等インターネット記事掲載は除く。
・持ち込みイベントの事前告知等の広報は対象外。
・事件、事故等の報道件数は除く。

【平成３１年度分（平成３１年４月から平成３１年１２月まで)】※1

基本的な方針	主要事項	達成すべき質
本業務を通して、公園の理念を多くの公園利用者が実感できるような公園利用を可能とする	公園利用者数の確保※2	・本公園の第１～第３四半期及び四半期ごとの公園利用者数（平成 24 年度～平成 26 年度の実績平均値以上【平成 24 年度～平成 26 年度の実績平均値：第１～第３四半期 404,000 人、第１四半期 125,000 人、第２四半期 83,000 人、第３四半期 196,000 人】） ・ただし、別紙－12 に規定する「除外イベント」による公園利用者数は当事項ではカウントしないものとする。
	利用者満足度の確保	・第１～第３四半期及び四半期ごとの公園の運営に関する「非常に満足」の回答比率※3（平成 24 年度～平成 26 年度実績平均値以上【平成 24 年度～平成 26 年度実績平均値：第１～第３四半期の平均 50.0%、第１四半期 57.0%、第２四半期 47.2%、第３四半期 44.4%）
	公園特性を生かした植物管理	・第１～第３四半期及び季節ごとの花の広場に関する「非常に満足」の回答比率※4（平成 24 年度～平成 26 年度実績平均値以上【平成 24 年度～平成 26 年度実績平均値：第１～第３四半期 47.0%、春季 52.6%、秋季 35.1%）
	多様な利用プログラムの提供	・公園全体及びそのうちひばの里で開催する利用プログラムの開催回数、延べ参加人数※5 公園全体（平成 24 年度～平成 26 年度実績平均値と同程度以上【平成 24 年度～平成 26 年度実績平均値：第１四半期～第３四半期までの回数 963 回，延べ参加人数 54,000 人】） ひばの里（平成 24 年度～平成 26 年度実績平均値と同程度以上【平成 24 年度～平成 26 年度実績平均値：第１四半期～第３四半期までの回数 680 回，延べ参加人数 16,000 人】）
	情報受発信	・マスコミによる報道件数※6（平成 24 年度～平成 26 年度の実績平均値以上【平成 24 年度～平成 26 年度の実績平均値：第１四半期～第３四半期までの件数 235 件） ・ホームページの総アクセス件数（平成 24 年度～平成 26 年度の実績平均値以上【平成 24 年度～平成 26 年度の実績平均値：第１四半期～第３四半期までの件数 388,000 件）

※１：平成３２年１月は、達成すべき包括的な質は設定しない。平成３１年度の達成すべき包括的な質は、第３四半期までの実施状況を確認するものとする。
※２：公園利用者数の集計方法は別紙－12 による。なお、目標・計画値、実績値に除外イベントに係る利用者数は含めない。
※３：第１～第３四半期及び四半期毎の「公園の利用に関するアンケート調査」(別紙－13)のＱ８－１「公園には満足されましたか」における「非常に満足」の回答比率。
※４：第１～第３四半期及び四半期毎の「公園の利用に関するアンケート調査」(別紙－13)のＱ１２「花の広場の感想を教えて下さい」における「非常に満足」の回答比率。ただし、当該設問は春季と秋季のみの設問である。
※５：公園内で開催する利用プロラムとは、ひばの里で開催する利用プログラムを含む、公園内全てで開催する、材料徴収型のイベントを含む事業者が実施する行催事である。ひばの里で開

催する利用プログラムとは、ひばの里のさとやま屋敷、各農家、各工房、神楽殿、さとやま展示館等で開催する行催事であり、材料徴収型のイベントを含む事業者が実施する行催事の回数、参加人数である。
なお、展示、上演等参加人数が把握できないプログラムについては、開催回数のみをカウントし、参加人数は含めない。

※６：マスコミ報道件数の目標とは、以下のそれぞれの件数と合計件数。
委託費による有料広告等についてはカウントできないが、委託費によらない自主事業等による有料広告等はカウントできるものとする。
・テレビ（NHK・民放）・ラジオ（AM、FM）の放送件数で、１番組につき１カウントとする。
・一般社団法人日本新聞協会加盟の新聞・販売や配布エリアが庄原市域を超える範囲の雑誌・情報誌への紙面掲載件数で、新聞については１紙／回につき１カウントとし、雑誌・情報誌については、１冊／回につき１カウントとする。但しホームページ等インターネット記事掲載は除く。
・持ち込みイベントの事前告知等の広報は対象外。
・事件、事故等の報道件数は除く。

1.3.2 個別業務の質の設定

次に示す個別業務の質を確保すること。なお、個別業務の質の最低水準は、別紙－５「共通仕様書」及び別紙－６～８（「個別仕様書（企画立案)」等）による。

ただし、個別業務の質の最低水準は、企画書（本実施要項 4.2.3 参照）において改善提案を行うことができる。

個別業務の質の最低水準と異なる提案を行う場合は理由を示すこと。

また、設計数量が変更となる提案をする場合は、当該工種と変更数量、変更が可能な理由を示すこと。

(1) 本業務全体のマネジメント及び企画立案業務

1)マネジメント

多岐にわたる業務について適切な目標を定め、総合的な調整のもと相互連携を保ちつつ、実施の方法が決定され、さらに、これらの業務を総括し、適切な進捗管理が行われていること。

また、入園料の徴収、国庫への納入などを行うことその他本業務が円滑に行われるための諸業務を実施すること。(詳細は、別紙－６「個別仕様書（企画立案)」を参照のこと。)

2) 企画運営管理

公園利用者の満足度が高いレベルで保たれていることを目的とし、多種多様な公園利用者のニーズを適切に把握したうえで、指定された業務内容を実施し、公園利用者への適切な指導・サービス、利用促進のための行催事、公園ボランティアとの良好な連携に向けた支援・調整を行うとともに、常時適切な広報、情報発信を行い認知度を向上すること。(詳細は、別紙－６「個別仕様書（企画立案)」を参照のこと。)

(2) 施設・設備維持管理業務

1) 維持修繕・保守点検

建物、園路広場、遊具、電気設備、汚水・排水施設等の性能が常時適切な状態で保たれているとともに、公園利用者の安全が確保されていることを目的とし、指定された業務内容を実施し、建物、園路広場、遊具等の機能及び劣化の状態を調査するとともに、異常又は劣化がある場合は、必要に応じ対応措置が判断・実行されていること。(詳細は、別紙－７「個別仕様書（施設・設備)」を参照のこと。)

2) 清掃

快適な公園環境が保たれていることを目的とし、指定された業務内容を実施し、施設内外の汚れを除去し、又は汚れを予防すること。(詳細は、別紙－７「個別仕様書（施設・設備)」を参照のこと。)

(3) 植物管理業務

本公園の意義や役割、機能を踏まえた演出を目的とし、公園全体の利用状況、景観、季節、及び生物の生育環境等に応じ、自生植物や園芸植物等の特性にあった年間管理計画を作成し、植物が常に良好な状態にあること。(詳細は、別紙－８「個別仕様書（植物)」を参照のこと。)

(4) 収益施設等管理運営業務

公園利用者へのサービス向上を目的とし､公園管理の包括的･統一的な管理のもと、公園運営維持管理業務との連携調整を図りながら、公園利用者の利便性が高まり、安全・快適かつ清潔な環境が保たれていること。また、自主事業を行う場合は、公園の利便性や魅力をより一層高めるよう適切に行うこと。(詳細は、別紙－９「管理運営規定書」を参照のこと。)

1.3.3 創意工夫の発揮可能性

本業務を実施するにあたっては、事業者の創意工夫を反映し、本公園が国民に提供する空間・サービスの質の向上（包括的な質の向上、効率の向上、経費削減等）に努めるものとする。

(1) 企画提案

事業者は、別途定める様式に従い、本公園が国民に提供する空間・サービスの包括的な質（本実施要項 1.3.1 参照）の向上の観点から、以下の事項を提案し企画書（本実施要項 4.2.3 参照）を提出すること。なお、企画書に記載した提案については、履行の義務を負うものとする。また、業務計画書の承諾にあたり、中国地方整備局が実施を認めない提案がある場合は、その実施前までに代替案を検討するよう指示することがある。この場合でも、原則として、企画書に記載した目標の変更は認めない。

① 目標とする公園利用者数の確保に関する提案

② 利用者満足度の確保に関する提案

③ 公園特性を生かした植物管理に関する提案

④ 公園特性及び資源、施設を生かした運営管理に関する提案
⑤ 多様な利用プログラムの提供に関する提案
⑥ 情報受発信に関する提案
⑦ 地域との連携活動・市民との協働活動に関する提案
⑧ 公園利用者等の安全を確保する管理手法に関する提案
⑨ 緊急時及び非常時の対応に関する提案
⑩ 自主事業に関する提案
⑪ 収益施設の運営に関する提案

(2) 各業務の最低水準として示された仕様書に対する改善提案

事業者は、下記に示す業務の最低の水準（本実施要項 1.3.2 参照）として示された仕様書に対し、改善すべき提案がある場合は、別途定める様式に従い、具体的な方法等を示すとともに、最低水準が確保できる根拠等を提示し企画書（本実施要項 4.2.3 参照）を提出すること。なお、企画書に記載した提案については、履行の義務を負うものとする。

① 本業務全体のマネジメント及び企画立案業務
② 施設・設備維持管理業務
③ 植物管理業務
④ 収益施設等管理運営業務

また、設計数量が変更となる提案をする場合は、当該工種と変更数量、変更が可能な理由、企画提案との関連がある場合は該当箇所を示すとともに、改善提案で変更を提案した数量以外は、公示している数量に基づき入札を行うこと。ただし、業務計画書の承諾にあたり、中国地方整備局が提案の実施を認めない場合がある。

(3) 収益施設運営実績書及び計画書

事業者は、各収益施設の運営実績および運営計画を具体的に記述し「収益施設運営実績書」（様式１－９）及び「収益施設運営計画書」（様式３）を提出すること。

1.3.4 モニタリング方法

中国地方整備局は、包括的な質及び個別業務の質について、その実施状況を確認するため、業務実施前に事業者が作成した業務計画書をもとに、その達成状況について本実施要項表 5 に示すモニタリング調査を実施する。なお、モニタリング調査の結果は、中国地方整備局により公表されることがある。

表５　モニタリング調査

【平成２８年度～平成３０年度】

主要事項	達成すべき質	モニタリング方法	実施者
公園利用者数の確保	・本公園全体の年間及び四半期ごとの公園利用者数	・管理月報の確認（毎月実施）	中国地方整備局
利用者満足度の確保	・年間及び四半期ごとの公園の運営に関する「非常に満足」の回答比率	・アンケート調査（４回／年）	中国地方整備局
公園特性を生かした植物管理	・公園特性を生かした花修景に関する「非常に満足」の回答比率	・アンケート調査（２回／年）	中国地方整備局
多様な利用プログラムの提供	・公園全体及びそのうちひばの里で開催する利用プログラムの開催回数、延べ参加人数	・管理月報の確認（毎月実施）	中国地方整備局
情報受発信	・マスコミによる報道件数	・管理月報の確認（毎月実施）	中国地方整備局
	・ホームページの総アクセス件数	・管理月報の確認（毎月実施）	中国地方整備局
個別業務の質	・「1.3.2 個別業務の質の設定」に記載した内容の確保	・管理月報の確認（毎月実施）	中国地方整備局

中国地方整備局は、公園利用者を対象として、別紙－１３「公園の利用に関するアンケート調査」にある調査票によりアンケート調査を年間４回（実施月の平日・休日各１日）実施する。サンプル数は年間で 3,000 件程度とし、アンケート調査は、中の広場等において、配布式で行う予定である。

【平成３１年度分（平成３１年４月から平成３２年１月まで)】

主要事項	達成すべき質	モニタリング方法	実施者
公園利用者数の確保	・本公園全体の第１～第３四半期までの期間及び四半期ごとの公園利用者数	・管理月報の確認（毎月実施）	中国地方整備局
利用者満足度の確保	・第１～第３四半期までの期間及び四半期ごとの公園の運営に関する「非常に満足」の回答比率	・アンケート調査（３回／第３四半期まで）	中国地方整備局
公園特性を生かした植物管理	・公園特性を生かした花修景に関する「非常に満足」の回答比率	・アンケート調査（２回／第３四半期まで）	中国地方整備局
多様な利用プログラムの提供	・第１～第３四半期までの公園全体及びそのうちひばの里で開催する利用プログラムの開催回数、延べ参加人数	・管理月報の確認（毎月実施）	中国地方整備局

情報受発信	・第１～第３四半期までのマスコミによる報道件数	・管理月報の確認（毎月実施）	中国地方整備局
	・第１～第３四半期までのホームページの総アクセス件数	・管理月報の確認（毎月実施）	中国地方整備局
個別業務の質	・「1.3.2 個別業務の質の設定」に記載した内容の確保	・管理月報の確認（毎月実施）	中国地方整備局

中国地方整備局は、公園利用者を対象として、別紙－１３「公園の利用に関するアンケート調査」にある調査票によりアンケート調査を年間３回（実施月の平日・休日各１日）実施する。サンプル数は年間で 2,000 件程度とし、アンケート調査は、中の広場等において、配布式で行う予定である。

1.3.5 委託費の支払い方法

(1) 公園運営維持管理業務

a) 事業者は、提出した業務計画書に基づいて、公園運営維持管理業務を実施することにより、包括的な質（本実施要項 1.3.1 参照）の確保に努めるとともに、個別業務の質（本実施要項 1.3.2 参照）の最低水準を確保しなければならない。

b) 中国地方整備局は、上記の履行内容を確認し、検査したうえで、会計年度（４月１日から翌年３月３１日まで）を基準とし、委託費を支払うものとし、その支払いは適正な請求書を受理した日から起算して３０日以内とする。ただし、検査の結果、包括的な質又は個別業務の質の最低水準が確保されていない場合は、風水害、その他の事業者の責に帰すことが出来ない事由により臨時閉園が生じ、これにより包括的な質又は個別業務の質の最低水準が確保されなかったと中国地方整備局が判断したものを除き、適切に業務を行うよう改善の指示（業務の履行中を含む。）を行うこととし、事業者は要因分析を行い、業務改善計画書を提出し、承諾を得ない限り、委託費の請求はできないものとする。

c) 各年度の委託費の確定額は、業務に要した経費の実支出額と各年度の委託費の支払の限度額のいずれか低い額とする。

d) 会計法第２２条、予算決算及び会計令（昭和 22 年勅令第 165 号。以下「予決令」という。）第５８条に基づく協議が整った場合において、事業者は委託費の使用状況について調査職員の確認を受けた上で、業務計画書及び各年度別四半期別必要経費内訳書に基づいて、各年度の四半期における所要額として委託費の概算払を四半期毎に請求できる。ただし、業務の改善の指示があった場合には、事業者は要因分析を行い、業務改善計画書を提出し、承諾を得ない限り、次の四半期の概算払いに係る委託費の請求はできないものとする。

e) 風水害、その他の事業者の責に帰すことが出来ない事由により臨時閉園が生じ、これにより業務実施前に事業者が作成した業務計画書をもとに設定した包括的な質又は個別業務の質の最低水準が未達成であったと中国地方整備局が判断した場合には、委託費の減額は行わない。

(2) 収益施設等管理運営業務

収益施設や自主事業の運営において得た利益は事業者の収入とし、各施設の施設使用料、土地使用料または建物使用料（詳細は、別紙－９「管理運営規定書」を参照のこと。）を中国地方整備局に支払うものとする。施設使用料、土地使用料または建物使用料については、許可後、歳入徴収官中国地方整備局総務部長が発行する納入告知書により、納入告知から２０日以内に納入しなければならない。（別紙－９「管理運営規定書」を参照のこと。）

なお、中国地方整備局は、経済情勢の変動その他特に必要があると認める場合には、施設使用料、土地使用料または建物使用料を改定することができる。

1.3.6 費用負担等に関するその他の留意事項

(1) 消耗品等

本業務を実施するにあたり、別紙－５「共通仕様書」及び別紙－６～８（「個別仕様書（企画立案）」等）に記載のあるものを除き、公園利用者が使用する消耗品、本業務を行ううえで事業者が使用する消耗品や付属品については支給しない。また、中国地方整備局から貸与する物品（詳細は、別紙－１８「提供施設一覧表（建築物・機械器具等）」を参照のこと。）については、事業者の責めに帰すべき事由により損害した場合は原状復旧を事業者の負担により行った上で、契約期間終了後は中国地方整備局へ返却するものとする。この場合、原状復旧に要する費用に委託費を充当することはできない。

(2) 光熱水費

中国地方整備局は、事業者が本業務を実施するのに必要な光熱水費を無償で提供するものとする（収益施設等管理運営業務の実施に係るものを除く。）。

光熱水費については、基本的に園内に係わる全ての使用について、一括して供給会社より請求されるため、事業者は調査職員（本実施要項 8.1.4 参照）の指示に従い、以下の作業を行うものとする。

① 個別にメーターを設置するなど、収益施設等管理運営業務の実施にかかるものの使用量が切り分けられるようにし、調査職員の指示する日に各メーターを確認し、毎月の使用量の集計表を作成するものとする。

② 中国地方整備局、事業者、その他の光熱水費を負担すべきものの詳細な負担金額計算を行ない、その明らかにした算定表を、集計表とともに調査職員に指示された期日までに提出するものとする。

③ その他、光熱水費の使用から支払に至る諸般の事務処理について、調査職員の指示に従い、また協力するものとする。

(3) 法令等変更による増加費用及び損害の負担

法令等の変更により事業者に生じた合理的な増加費用及び損害は、以下の①から②のいずれかに該当する場合には中国地方整備局が負担し、それ以外の法令変更等による増加費用及び損害については事業者が負担する。

① 本業務に類型的又は特別に影響を及ぼす法令、行政基準等の制定又は改廃
② 消費税（地方消費税を含む）その他の税制度（法人税その他事業者の利益に課される税に関するものを除く。）の税率及び課税対象の変更並びに税制度（事業者の利益に課される税に関するものを除く。）の新設

(4) 収益施設等管理運営業務に関する留意事項

収益施設等管理運営業務に関し、企画書において提案された内容については、当該事業が公園利用にふさわしくない場合等、その実施を許可しない場合があるため、本業務の契約段階で中国地方整備局に協議するものとする。

事業者が中国地方整備局との協議の後に、自主事業を実施する場合には、あらためて中国地方整備局から必要な許可を得なければならない。その際、事業者は中国地方整備局に対して土地使用料または建物使用料を納める必要がある場合がある。

(5) 事業者と中国地方整備局の責任分担

事業者と中国地方整備局の責任分担は、本実施要項表 6 に示すとおりとする。

表 6　事業者と中国地方整備局の責任分担

項目		中国地方整備局	事業者	
			運営維持管理	収益施設
	内　　容			
料金徴収業務	入園料（収益施設運営に係るものを除く）の徴収業務（徴収料金は、中国地方整備局に納付）		○	
公園施設の管理	公園施設の管理（都市公園法第 5 条に基づき設置・管理している施設は除く。）		○	
収益施設の管理	収益施設の管理			◎
物品の管理	中国地方整備局より提供のあった物品の管理		○	◎
	本業務において取得した物品及び消耗品の管理		○	
苦情・要望対応	施設管理、運営業務内容に対する住民及び公園利用者からの苦情、訴訟、要望への対応		○	◎
	上記以外の場合	○		
事故・災害時対応	本仕様書等に記載された業務内容による対応		○	◎
	上記以外の場合	○		
物価変動	人件費、物品費等物価変動に伴う経費の増		○	◎
	但し、30/1000 以上の物価変動が見込まれる場合	○		
金利変動	金利の変動に伴う経費の増		○	◎
運営日時の変更	開園日時の変更（事業者による提案）に伴う経費の増減		○	
	収益施設の運営日時の変更に伴う経費の増減			◎
許認可	都市公園法に基づく許認可	○		
	公園利用者の受付及び書類交付手続きの補助		○	
施設・物品等の修繕	事業者の責めに帰すべき事由による場合（事業者による管理が不適切なために修繕が必要になった場合も含む。）（以下この表において「①」という。）		◎	◎
	修繕にかかる費用が 1 件あたり 100 万円を超えない場合かつ年間修繕費用 1,933 万円（税抜き）【平成 28～30 年度】、1,734 万円(税抜き)【平成 31 年度分】※を超えない場合(上記①を除く。)。		○	
	収益施設の建物の構造※に関わる部分及び舗装の全面的な打ち替え※を除く修繕にかかる費用（上記①を除く。）。			◎
	上記３項目以外の場合 ※予算の状況により施設の使用中止又は臨時閉園とする場合には、年間業務計画の変更を協議するものとする。	○		
不可抗力	大規模な自然災害等（災害対策本部運営計画に基づく警戒体制以上の体制をとるような事態）の不可抗力（以下この表において「②」という。）により公園施設に著しい損害を受けた場合に、公園を一時閉園するなどして行わなければならない施設、設備等の復旧等 ※上記②により施設の使用中止又は臨時閉園とする場合には、対応を協議するものとする。	○		
公園利用者への損害	事業者の責めに帰すべき事由により、公園利用者に損害を与えた場合（事業者の不適切な運営又は、施設管理による公園利用者の怪我等）		◎	◎
	共通仕様書第 27 条の保険の付保及び事故の補償に係る場合		○	◎
	上記２項目以外の場合	○		
第三者への損害	事業者の責めに帰すべき事由により、第三者に損害を与えた場合		◎	◎
	上記以外の場合	○		

※年間修繕費用は、軽微な維持管理修繕に要した費用の平成 24 年～平成 26 年の実績平均を踏まえた額であり、本業務において事業者によるこれと同程度の修繕を見込んでいる。実績は、別紙－３０「修繕履歴」を参照のこと。

※収益施設の建物の構造には、建築躯体と一体的な給排水・電気・空調等の建築設備（消耗品は除く）を含む。

※収益施設の舗装の全面的な打ち替えには、軽微な修繕（部分的な舗装の段差やわだち、階段、区画線の抹消、縁石のぐらつき等に対して必要な対応）は含まない。

※事業者の責任分担に係る項目のうち◎の項目については、委託費を充当することはできない。

(6) 資料等の作成・提出の指示

本業務の遂行上、必要に応じて中国地方整備局は事業者から業務状況を把握するための資料及び資料に付随するデータの作成及び提出を指示することがある。事業者が中国地方整備局に対して提供した資料及び資料に付随するデータの著作権（本業務の成果及び本業務の実施の過程において、派生的に生じたもの並びに事業者に権利が帰属しないものを除く。）はすべて、事業者に属する。ただし、事業者は、中国地方整備局に対して、本業務の目的を達成するために必要な限度で、当該成果物を無償で使用させる。

(7) 広報・行催事経費について

広報・行催事経費への委託費の支出にあたっては、本公園の設置趣旨を踏まえ、公園の広報・行催事としてふさわしいものであるとともに、公共性が高く、利用者全体に係わるもので、社会通念上理解の得られる範囲内での必要な経費に限るものとする。

２．実施期間に関する事項

本業務の実施期間は、以下のとおり予定している。

平成 28 年 4 月 1 日～平成 32 年 1 月 31 日

但し、以下の場合、実施期間中であっても、契約を打ち切る場合がある。

a）中国地方整備局の検査の結果､包括的な質及び個別業務の質の最低水準が確保されておらず､適切に業務を行うよう改善の指示（業務の履行中を含む。）を行ったにもかかわらず､事業者が業務改善計画書の提出を怠る､あるいは､承諾に足り得ない、または改善内容の履行が十分に図られないなど、本業務の履行が著しく困難と判断されるとき。

b）法第 22 条第 1 項第 1 号イからチ又は同項第 2 号に該当するとき。

c）繰り返し法令違反を行ったとき。

d）暴力団員を業務を統括する者又は従業員として雇用していることが明らかになったとき。

e）暴力団又は暴力団関係者との社会的に非難されるべき関係を有していることが明らかになったとき。

３．入札参加資格に関する事項

3.1. 入札参加資格について

入札参加者に要求される資格は以下のとおりである。

a) 法第 15 条において準用する法第 10 条各号に該当する者でないこと。
b) 予決令第 70 条の規定に該当する者でないこと。
c) 予決令第 71 条の規定に該当する者でないこと。
d) 開札日において、国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の中国地域の競争参加資格を有する者であること（本実施要項 4.2.2 に示す申請書類（以下「申請書類」という。）の提出期限において、現に競争参加資格を有するか、競争参加資格申請書が受理されていることが確認できること。なお、本実施要項 4.1. に示す「企画書・収益施設運営計画書の受付期限」に競争参加資格の認定がなされない場合は、競争に参加する資格を有しない者のした入札に該当し、入札は無効となる。）
e) 申請書類の提出期限の日から開札の時までの期間に、中国地方整備局から指名停止を受けていないこと。
f) 他の入札参加者又は所属する共同体以外の共同体の構成員との間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。
① 資本関係
以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、子会社又は子会社の一方が更生会社又は更生手続が存続中の会社である場合は除く。
ｱ)親会社と子会社の関係にある場合
ｲ)親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合
② 人的関係
以下のいずれかに該当する二者の場合。ただしｲ)については、会社の一方が更生会社又は更生手続が存続中の会社である場合は除く。
ｱ)一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合
ｲ)一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合
g) 競争の公正性を害すると判断される場合には、当該対象公共サービスに係る業務に関与する者でないこと。
h) 国営備北丘陵公園運営維持管理業務有識者委員会の構成員又は構成員が属する事業者でないこと。
i) 守秘義務の遵守などについて社内の規則で明記していること。
j) 三次河川国道事務所で、平成25年度から平成27年度に実施の「モニタリング業務」に参加している者及び当該業務の管理技術・担当技術者の出向・派遣元並びにこれらの者と資本面・人事面で関係がある者でないこと。
なお、「業務に参加」とは、当該業務の下請け（測量、地質調査業務も含む）をしていることをいい、「資本面・人事面で関係がある」とは本実施要項 3.1.f)①、②

に該当することをいう。

k）警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3.2. 企業の業務実績に関する要件

本実施要項 1.2.に掲げる業務を担当する企業等は、業務内容に応じて次頁に示す「表 7　企業の業務実績等に関する要件」を満たすこと。なお、参加資格要件の確認は、申請書類の提出期限の日をもって行うものとする。

表 7　企業の業務実績等に関する要件

	①本業務全体のマネジメント及び企画立案業務	②施設・設備維持管理業務	③植物管理業務	④収益施設等管理運営業務
	・本業務全体のマネジメント及び企画立案業務に必要な要件	・施設・設備維持管理業務に必要な要件	・植物管理業務に必要な要件	・収益施設等管理運営業務に必要な要件
業務実績※1	下記に示す業務（平成 12 年度以降に完了した履行期間が概ね 12 ヶ月以上の業務に限る）において１件以上の実績を有していること（申請書類提出時において実施中の業務にあっては、平成 28 年 3 月 31 日までに完了するもの）			
	下記の1)～2)のいずれかを対象とした業務全体のマネジメント及び企画立案業務（本実施要項1.2.1参照）の実績を１件以上有すること	下記の1)～2)のいずれかを対象とした施設・設備維持管理業務（本実施要項1.2.2参照）の実績を１件以上有すること	下記の1)～2)のいずれかを対象とした植物管理業務（本実施要項1.2.3参照）の実績を１件以上有すること	下記の1)～2)のいずれかを対象とした収益施設等管理運営業務（本実施要項1.2.4参照）の実績（収益施設のうち、いずれか１種類以上の運営を行った実績）を１件以上有すること
	1)都市公園の種別として、地区公園、特殊公園、総合公園以上（総合公園、運動公園、広域公園及び国営公園） 2)レクリエーション施設※2 又は観光・商業施設※3 で、園地管理※4 を行っている施設			
注意事項	共同体等の代表者等の中心的役割を担った業務のみを実績とする	共同体等の一員（代表者以外）としての実績も認める		
保有資格者			１級造園施工管理技士を１名以上有する法人であること	

※1：業務実績は、契約書等により実績が確認できるものに限る。（共同体での実績の場合は、当該企業が実施した業務分のみが実績となる。）
※2:レクリエーション施設：主に屋外において、都市公園法の公園施設と同様な施設の構成により不特定多数の利用者へ有料でサービスを提供しているもの(例：遊園地、動物園、植物園、水族館、牧場、テーマパーク、ゴルフ場等)
※3:観光・商業施設：宿泊、ツアーガイド、物品販売など多様なサービスを一元的に不特定多数の利用者へ有料で提供しているもの(例：大規模ホテル、複合ショッピングセンター等)
※4：園地：屋外において年間を通して植物と空地が一体となり、それらの利用・鑑賞を目的として広く一般に周知されているとともに、適切かつ計画的な維持管理がなされている現存する園地。（移動可能なプランター等の植物管理は含まない。）

3.3. 配置予定者の業務実績に関する要件

本実施要項 1.2.に掲げる業務を担当する配置予定者は、業務内容に応じて次頁に示す「表 8　配置予定者の業務実績等に関する要件」を満たすこと。なお、参加資格要件の確認は、申請書類の提出期限の日をもって行うものとする。

表８　配置予定者の業務実績等に関する要件

<table>
<tr><td colspan="2"></td><td>①本業務全体のマネジメント及び企画立案業務の業務責任者(総括責任者)</td><td>②施設･設備維持管理業務の業務責任者</td><td>③植物管理業務の業務責任者</td><td>④収益施設等管理運営業務の業務責任者</td></tr>
<tr><td colspan="2">業務の経験※1</td><td colspan="4">下記に示す同種又は類似業務（平成 12 年度以降に完了した履行期間が概ね 12 ヶ月以上の業務に限る）の経験を有すること（申請書類提出時において実施中の業務にあっては、平成 28 年 3 月 31 日までに完了するもの)</td></tr>
<tr><td rowspan="4"></td><td rowspan="3">同種業務の経験</td><td>下記の1)～2)のいずれかを対象とした業務全体のマネジメント及び企画立案業務（本実施要項1.2.1参照）の実績を有し、かつ、下記のｱ)～ｳ)のいずれかの経験を有すること</td><td>下記の1)～2)のいずれかを対象とした施設・設備維持管理業務（本実施要項1.2.2参照）に関する業務の実績を有し、かつ、施設･設備維持管理業務に関する下記のｴ)又はｵ)のいずれかの経験を有すること</td><td>下記の1)～2)のいずれかを対象とした植物管理業務（本実施要項1.2.3参照)に関する業務の実績を有し、かつ、植物管理業務に関する下記のｴ)又はｵ)のいずれかの経験を有すること</td><td>下記の1)～2)のいずれかを対象とした収益施設等管理運営業務（本実施要項1.2.4参照)に関する業務の実績（収益施設のうち、いずれか１種類以上の運営を行った実績）を有し、かつ、収益施設等管理運営業務に関する下記のｴ)又はｵ)のいずれかの経験を有すること</td></tr>
<tr><td colspan="3">1)都市公園の種別として、総合公園以上（総合公園、運動公園、広域公園及び国営公園）
2)レクリエーション施設※4 又は観光・商業施設※5 で、2ha以上の園地管理※6を行っている施設</td></tr>
<tr><td>ｱ)延べ２年以上の総括責任者※2 の経験
ｲ)延べ３年以上の業務責任者※3 の経験
ｳ)総括責任者※2または業務責任者※3の経験を有し、かつ技術士（建設部門：都市及び地方計画）または技術士（総合技術監理部門：建設）の資格を有する者</td><td colspan="3">ｴ)延べ２年以上の業務責任者※3の経験
ｵ)延べ３年以上の業務経験</td></tr>
<tr><td>類似業務の経験</td><td>下記の4)～5)のいずれかを対象とした業務全体のマネジメント及び企画立案業務（本実施要項1.2.1参照）の実績を有し、かつ、下記のｱ)～ｳ)のいずれかの経験を有すること
又は、下記の3)～5)のいずれかを対象としたマネジメント、企画運営管理、施設・設備維持管理業務、植物管理業務、収益施設等管理運営業務（本実施要項1.2.1(1)、(2)、1.2.2～1.2.4参照)のいずれかに関する業</td><td>下記の4)～5)のいずれかを対象とした施設・設備維持管理業務（本実施要項1.2.2参照）に関する業務の実績を有し、かつ、施設･設備維持管理業務に関する下記のｴ)又はｵ)のいずれかの経験を有すること</td><td>下記の4)～5)のいずれかを対象とした植物管理業務に関する業務（本実施要項1.2.3参照）の実績を有し、かつ、植物管理業務に関する下記のｴ)又はｵ)のいずれかの経験を有すること</td><td>下記の4)～5)のいずれかを対象とした収益施設等管理運営業務（本実施要項1.2.4参照)に関する業務の実績（収益施設のうち、いずれか１種類以上の運営を行った実績）を有し、かつ、収益施設等管理運営業務に関する下記のｴ)又はｵ)のいずれかの経験を有すること</td></tr>
</table>

		務の実績を有し、かつマネジメント、企画運営管理、施設・設備維持管理業務、植物管理業務、収益施設等管理運営業務のいずれかに関する下記のｲ)又はｳ)のいずれかの経験を有すること			
		3)都市公園の種別として、総合公園以上（総合公園、運動公園、広域公園及び国営公園） 4)都市公園の種別として、地区公園又は特殊公園 5)レクリエーション施設※4 又は観光・商業施設※5 で、園地管理※6を行っている施設			
		ｱ)延べ３年以上の総括責任者※2 の経験 ｲ)延べ４年以上の業務責任者※3 の経験 ｳ)延べ１年以上の総括責任者※2または延べ２年以上の業務責任者※3の経験を有し、かつ技術士（建設部門：都市及び地方計画）または技術士（総合技術監理部門：建設）の資格を有する者	ｴ)延べ３年以上の業務責任者※3 の経験 ｵ)延べ４年以上の業務経験		
資格		－	－	１級造園施工管理技士	－
実施体制		・業務責任者※3 は、平成28年４月１日時点において、単体企業又は共同体の構成員との直接的な雇用関係があるものであること。企画書の提出時に雇用関係が無い場合は、業務開始時までに雇用関係にあること（雇用関係にあることを約束する念書等（任意書式）で確認する）。なお、単体企業又は共同体の構成員との直接的な雇用関係がないことが判明した場合、「虚偽の記載」として取り扱う。 ・上記①の業務責任者※3 1名を総括責任者※2 とすること。 ・共同体にあっては、上記①の総括責任者※1 は代表企業に所属する者とすること。 ・総括責任者及び総括責任者以外の業務責任者は、原則、実施期間中専任（※7）とする。なお、病気・死亡等の事情によりやむを得ず総括責任者又は総括責任者以外の業務責任者を変更する場合は、上記に掲げる基準を満たし、かつ、当初の者と同等以上の者を配置するものとし、予め中国地方整備局の承諾を得るものとする。 ・総括責任者※2 は各業務の業務責任者を兼務することができる。また、業務責任者※3 は他業務の業務責任者※3 を兼務することができる。 ・開園期間中は、上記①～④の業務責任者のうち、少なくとも２名以上が勤務する体制とすること。さらに業務責任者が勤務しない業務については、その業務に精通した者を勤務させるものとし、緊急対応を含め上記①～④が円滑かつ迅速に行われる勤務体制をとること。なお、やむを得ず業務責任者を２人以上勤務する体制をとることが一時的に困難となる場合には、緊急対応を含め、上記①～④の業務が迅速かつ円滑に行われる勤務体制を確保した上で、事前に総括調査員の承諾を得ること。（ただし、事故などやむを得ない事由により事前に承認を得られない場合を除く。） ・主な業務従事（勤務）場所は、国営備北丘陵公園管理センターとすることを想定している。			

※1:業務実績は、契約書等により実施が確認できるものに限る。(共同体での実績の場合は、当該配置予定者が実施した業務のみが実績となる。)

※2:総括責任者とは、複数の業務分野について全体的に総括する立場の者をいう。収益施設等管理運営業務を行う場合及び収益施設等管理運営業務責任者と兼務する場合、収益施設等管理運営業務とそれ以外の業務との従事割合等を明確に区分し、収益施設等管理運営業務への委託費の支出は認めない。
※3:業務責任者とは、個別業務の責任者をいう。収益施設等管理運営業務責任者と兼務する場合、収益施設等管理運営業務とそれ以外の業務との従事割合等を明確に区分し、収益施設等管理運営業務への委託費の支出は認めない。なお、複数の業務分野について全体的に総括する立場の者を補佐する者の経験は、業務責任者の経験とみなす。
※4:レクリエーション施設：主に屋外において、都市公園法の公園施設と同様な施設の構成により不特定多数の利用者へ有料でサービスを提供しているもの(例：遊園地、動物園、植物園、水族館、牧場、テーマパーク、ゴルフ場等)
※5:観光・商業施設：宿泊、ツアーガイド、物品販売など多様なサービスを一元的に不特定多数の利用者へ有料で提供しているもの(例：大規模ホテル、複合ショッピングセンター等)
※6：園地：屋外において年間を通して植物と空地が一体となり、それらの利用・鑑賞を目的として広く一般に周知されているとともに、適切かつ計画的な維持管理がなされている現存する園地。(移動可能なプランター等の植物管理は含まない。)
※7:専任とは、他の工事及び業務等に係る職務を兼務せず、常時継続的に当該業務に係る職務にのみ従事していることをいう。ただし、契約の締結後、業務を開始するまでの期間（準備期間）は専任を要しない。

3.4. 共同体での入札について

本業務は、本実施要項 3.2.で定める要件を満たす単体企業で構成される共同体により実施することも可能とする。

共同体で本業務を実施する場合、代表企業は、本業務全体のマネジメント及び企画立案業務、施設・設備維持管理業務、植物管理業務、収益施設等管理運営業務を包括的に管理すること。

a) 入札参加者は、共同体として参加する場合、下記の業務を担当する企業を明らかにするものとする。
   ｱ) 本業務全体のマネジメント及び企画立案業務
   ｲ) 施設・設備維持管理業務
   ｳ) 植物管理業務
   ｴ) 収益施設等管理運営業務

b) 入札参加者は、共同体として参加する場合、代表企業を定め、当該代表企業が入札・契約手続きを行うこととする。代表企業は、上記 a) ｱ) 本業務全体のマネジメント及び企画立案業務を担当する企業とする。

c) 入札参加者は、共同体として参加する場合、申請書類の提出期限の日以降は、共同体を構成する者の変更を認めない。ただし、共同体の構成員の一部が指名停止を受けた場合の取扱いについては、被指名停止会社に変わる構成員を補充した上で、新たに共同体を結成し、共同体としての認定及び競争参加資格の確認の申請を行うことができるものとし、その期限は実施要項４．１に定める企画書・収益施設運営計画書の提出期限とする。やむを得ない事情が生じた場合は、中国地方整備局はその事情を検討のうえ、可否の決定をするものとする。

d) 共同体の代表企業及び構成員は、本実施要項 3.1.a)から j)の全ての要件を満たすこと。

e) 参加に際しては、代表企業及びその他の構成員の役割及び責任の分担ならびに代表企業の役割を他の構成員が代替・保証する旨を明記した協定書を作成し、申請書類と併せて提出すること。

４．入札に参加する者の募集に関する事項

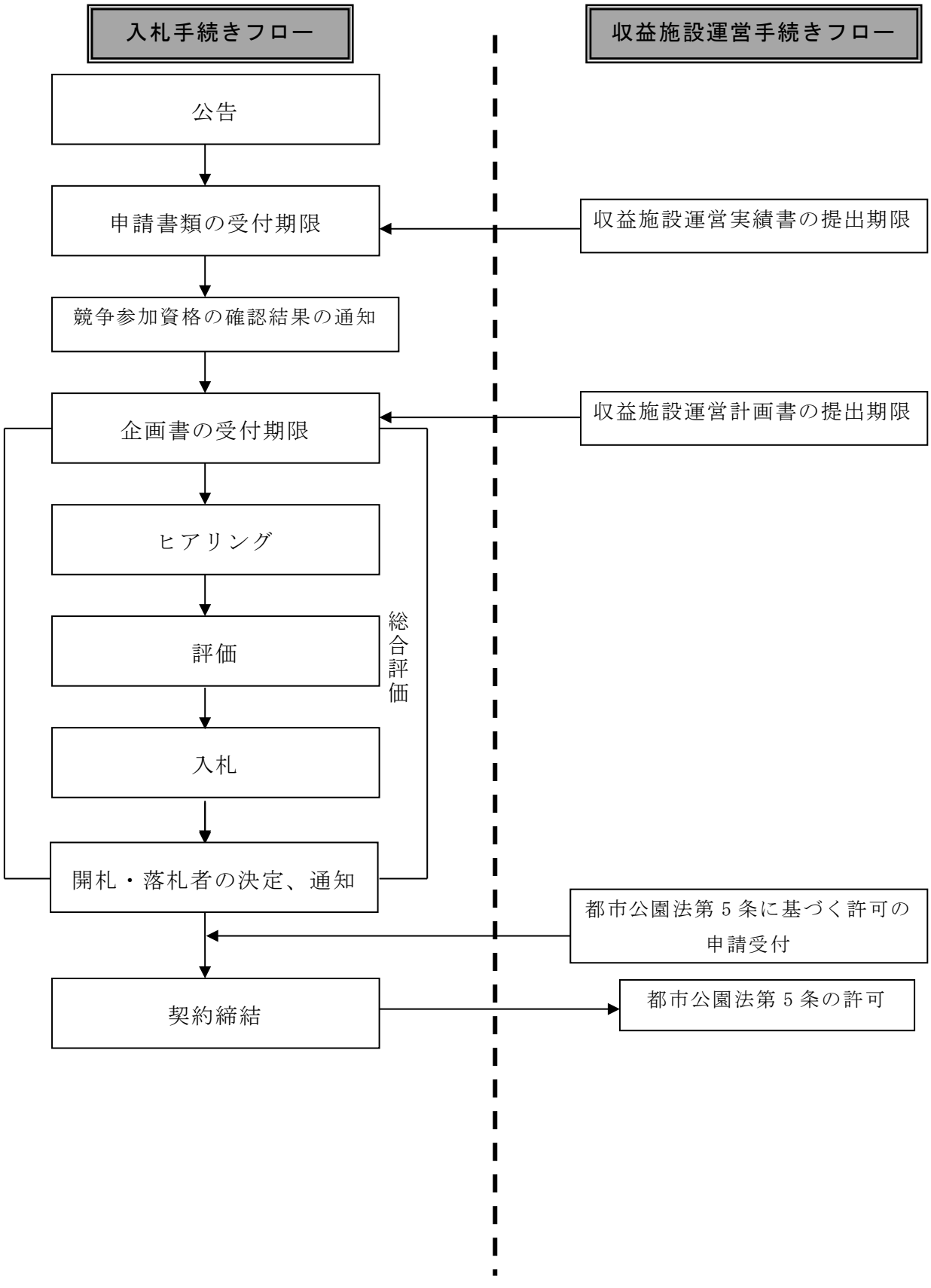
4.1. 入札の実施手続及びスケジュール（予定）

① 公告　：平成 27 年 7 月 17 日
② 現場見学可能期間　：平成 27 年 7 月 17 日～平成 27 年 10 月 30 日
③ 入札等に関する質疑応答　：平成 27 年 7 月 17 日～平成 27 年 10 月 28 日
④ 申請書類の受付期限　：平成 27 年 8 月 7 日
⑤ 競争参加資格の確認結果の通知　：平成 27 年 8 月 24 日
⑥ 企画書・収益施設運営計画書の受付期限：平成 27 年 9 月 16 日
⑦ ヒアリング　：平成 27 年 9 月 25 日～10 月 2 日
⑧ 評価　：平成 27 年 10 月上旬～平成 27 年 11 月上旬
⑨ 入札　：平成 27 年 11 月 2 日
⑩ 開札　：平成 27 年 11 月 4 日
⑪ 落札予定者の決定　：平成 27 年 11 月下旬
⑫ 契約締結　：平成 28 年 1 月上旬

※ 現場見学とあわせて関連資料を閲覧することができる。ただし、閲覧資料は検討過程のものであり、本業務の実施条件として提示するものではない。

※ 現場見学は予約制とする。公平性を保つため質問については後日文書により対応する。

H28-31 国営備北丘陵公園運営維持管理業務　一般競争（総合評価落札方式）手続きフロー



4.2. 入札実施手続

4.2.1 提出書類

民間競争入札に参加する者（以下「入札参加者」という。）は、本件業務に係る入札金額（ただし、収益施設等管理運営業務に要する費用は含まない。）を記載した書類（以下「入札書」という。）、申請書類並びに、企画書及び収益施設運営計画書（以下、「企画書等」という。）を提出する。

上記の入札金額には、本業務に要する一切の諸経費（収益施設等管理運営業務に要する費用は含まない）の 108 分の 100 に相当する金額を記載すること。

なお、提出された申請書類及び企画書等は、競争参加資格の確認、企画書等の評価以外に提出者に無断で使用しない。

4.2.2 申請書類の内容

① 競争参加資格確認申請書（様式１－１）

② 企業の業務実績（様式１－２）

※面積、植栽地、遊具を管理していたことが証明できる資料（契約書の写し、施工図面、空中写真、地形図等）

※図面等で植栽地、遊具を管理していたことが証明できない場合は、図面等と照合できる現地写真を添付すること。

※実績として記載した業務に係る契約書の写しを提出すること。

③ 業務責任者の業務実績（様式１－３）

※面積、植栽地、遊具を管理していたことが証明できる資料（契約書の写し、施工図面、空中写真、地形図等）を添付すること。

※図面等で植栽地、遊具を管理していたことが証明できない場合は、図面等と照合できる現地写真を添付すること。

※企画書の提出時に雇用関係が無い場合は、業務開始時までに雇用される念書等（任意書式）を添付すること。

※必要とされる資格を証明する書類の写しを添付すること。

④ 守秘性に関する要件（様式１－４）

※守秘義務に関する規程を定めた社則等を添付すること。

⑤ 業務実施体制（様式１－５）

※組織図（業務実施のための管理機構）を添付すること。（任意書式）

⑥ 実施方針（様式１－６）

※年間業務計画書を添付すること。（任意書式）

⑦ 再委託または下請負の予定（様式１－７）

⑧ 必要とされる資格を証明する書類の写し（様式１－３に添付のこと）

⑨ 申請書類提出時に雇用関係が無い場合の念書等（任意書式）

⑩ 業務経験証明書（様式１－８）

⑪ 収益施設運営実績書（様式１－９）

⑫ 共同体で参加する場合の協定書の写し

⑬ 暴力団排除条項に該当しないこと、暴力団又は暴力団関係者を再委託先としないこと及びその他契約事項を誓約する書面（以下、「誓約書」）（様式 1-10）（第 1 面）

4.2.3 企画書の内容

入札参加者が提出する企画書には、本実施要項５.で示す総合評価を受けるために、次の事項を記載する。なお、標準評価項目等の詳細については本実施要項表 9 を参照のこと。

① 表紙（様式２－１）

② 企画提案

ｱ) 目標とする公園利用者数の確保に関する提案（様式２－２－１）

ｲ) 利用者満足度の確保に関する提案（様式２－２－２）

ｳ) 公園特性を生かした植物管理に関する提案（様式２－２－３）

ｴ) 公園特性及び資源、施設を生かした運営管理に関する提案（様式２－２－４）

ｵ) 多様な利用プログラムの提供に関する提案（様式２－２－５）

ｶ) 情報受発信に関する提案（様式２－２－６）

ｷ) 地域との連携活動・市民との協働活動に関する提案（様式２－２－７）

ｸ) 公園利用者等の安全を確保する管理手法に関する提案（様式２－２－８）

ｹ) 緊急時及び非常時の対応に関する提案（様式２－２－９）

ｺ) 自主事業に関する提案（様式２－２－10）

ｻ) 収益施設の運営に関する提案（様式２－２－11）

なお、本業務開始初年度から実施しない提案事項については、開始年月を記載すること。開始年月の記載のない提案は初年度から実施するものとする。また、企画提案によって設計数量を変更する場合には、必ず③の改善提案も行うこと。

③ 改善提案（様式２－２－12）

業務の最低水準として示された仕様書に対する改善提案を行う場合、提案を行う内容を明確にし、提案を行う理由、提案の内容・数量、提案による質の維持向上効果又は経費の削減効果（あるいはその両方）を具体的に示すこと。

また、設計数量が変更となる提案をする場合には、該当工種と変更数量、変更が可能な理由、企画提案との関連がある場合は該当箇所をそれぞれ示すこと。改善提案で変更を提案した数量以外は、公示している数量に基づき入札を行うこと。

4.2.4 収益施設運営計画書

様式３「収益施設運営計画書」を提出する。

4.2.5 ヒアリングの実施

a）企画書に関するヒアリング

ヒアリングでは、実施方針および企画書等に記載された事項について質疑応答を行う。また、ヒアリングにより、提案が実現可能な内容であるかを確認し、評価項目の得点に反映させる。

ア　実施場所：中国地方整備局
イ　実施期間：別途通知
ウ　ヒアリング時間：別途通知
エ　出席者：総括責任者の出席を必須とし、業務責任者の出席も認める。

4.2.6 その他

a）競争参加資格の確認及び企画書等の評価は、申請書類及び企画書等の資料提出期限の日をもって行うものとする。

b）申請書類及び企画書等の資料作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

c）中国地方整備局は、提出された申請書類及び企画書等の資料を、競争参加資格の確認、企画書等の評価以外に提出者に無断で使用しない。

d）提出された申請書類及び企画書等の資料は、返却しない。

e）提出期限以降における申請書類及び企画書等の資料差し替え及び再提出は認めない。

f）落札者は、様式１－１０（第２面）及び電磁記録媒体（CD-R 等）を提出すること。詳細は様式１－１０を参照すること。

５．対象公共サービスを実施する者を決定するための評価の基準その他の対象公共サービスを実施する者の決定に関する事項

事業者の決定は、総合評価方式によるものとする。なお、本業務に係る企画書及び業務実施内容の審査・評価は、中国地方整備局が行うが、客観性を確保するため、第三者の有識者で構成される国営備北丘陵公園運営維持管理業務有識者委員会の意見を聴取し、評価を行うものとする。

なお、入札参加者は企画書と同時に、収益施設運営計画書を提出し、落札後、都市公園法第 5 条第 1 項に基づく公園施設の設置管理許可申請を行わなければならない。

5.1. 事業者決定にあたっての質の評価項目の設定

事業者を決定するための評価は、提出された企画書等の内容が本業務の目的・趣旨に沿って実行可能なものであるか（基本項目審査)、また、効果的なものであるか等（提案項目審査）について行うものとする。(本実施要項表 9 を参照のこと。)

5.1.1 基本項目審査

基本項目審査においては、入札参加者に対して、本実施要項表 9 の基本項目について審査を行う。各項目ごとに業務が可能な最低水準を満たしている場合には基礎点を与える（基礎点計 50 点)。さらに、実施体制に係る項目においては、最低水準を超える部分についてその内容に応じ得点を与える（加算点計 10 点)。なお、最低水準を 1 つでも満たしていない項目がある場合は失格とする。

5.1.2 提案項目審査

提案項目審査においては、基本項目審査の全ての項目で業務が可能な最低水準を満たした入札参加者に対して、本実施要項表 9 の提案項目について審査を行う（加算点計 145 点)。

様々な公園施設の維持管理と収益施設等の運営を一元的に行うことが必要であり、サービス水準(質)の向上や公園利用者の安心安全を確認することを目的としている。なお、提案内容については、具体性、実現性があり、当該公園において適切かつ効果的なものであるか等、妥当性について総合的な観点から審査し得点を与える。各加算点の数値はサービスの質の向上の観点から重要度に応じて配点している。

表９　標準評価項目及び得点配分

項目	区分	項番	評価項目	得点配分 基礎点	得点配分 加算点	様式
①基本項目	業務共通					
	１）実施体制	1	各業務の業務水準が維持される体制であるか（共同体で参加する場合、代表企業又は代表者と構成員の連携が可能な体制であるか）	0/10	0～5	様式1-2～1-8
		2	提案された内容が実現可能な体制であるか	0/10	0／5	
	２）業務に対する認識	3	本業務の目的を理解し、計画的な業務の実施が考えられているか	0/10	—	
		4	本業務を確実に実施するための基本的な方針が明確となっているか	0/10	—	
	３）現行基準レベルの質の確保の実態	5	各業務の提案内容は、中国地方整備局の要求水準（実施要項1.3.1 及び1.3.2）が確保されているものとなっているか	0/10	—	様式2-2-1～2-2-12
②提案項目	企画提案					
	１）目標とする公園利用者数の確保	6	本公園の年間及び四半期ごとの公園利用者数の目標を各年度設定の上、その公園利用者数確保に向け、具体性、実現性があり、本公園として妥当性のある提案が示されているか。（目標値と具体性・実現性・妥当性の合計をもって評価を行う。）	—	0～15	様式2-2-1
	２）利用者満足度の確保	7	年間及び四半期ごとの公園の運営に関する満足度の目標を各年度設定の上、その満足度数の確保に向け、具体性、実現性があり、本公園として妥当性のある提案が示されているか。（目標値と具体性・実現性・妥当性の合計をもって評価を行う。）	—	0～15	様式2-2-2
	３）公園特性を生かした植物管理	8	本公園の植生、生態系、景観等を踏まえ、周辺環境と調和しつつ公園内の自然資源等を活用した魅力のある花修景や風景の演出に関する満足度の目標を各年度設定の上、その満足度の確保に向け、具体性、実現性があり、本公園として妥当性のある提案が示されているか。（目標値と具体性・実現性・妥当性の合計をもって評価を行う。）	—	0～10	様式2-2-3
	４）公園特性及び資源、施設を生かした運営管理	9	本公園の「いこいの森エリア」の機能を発揮させるための維持管理方法について、具体性、実現性があり、本公園として妥当性のある提案が示されているか。	—	0～10	様式2-2-4
	５）多様な利用プログラムの提供	10	本公園の意義や役割、機能を踏まえ、公園全体及びひばの里における本公園の様々な資源等を活用した利用プログラムの開催回数と延べ参加人数の目標を各年度設定の上、多くの公園利用者が参加、体験、交流できる自然、歴史文化等に関する多様な利用プログラムの実施について、具体性、実現性があり、本公園として妥当性のある提案が示されているか。（目標値と具体性・実現性・妥当性の合計をもって評価を行う。）	—	0～10	様式2-2-5
	６） 情報受発信	11	マスコミ報道件数やホームページアクセス件数の目標を各年度設定の上、本公園が提供するサービス内容や公園の魅力等に関する広報宣伝・情報の受発信について、具体性、実現性があり、本公園として妥当性のある提案が示されているか。（目標値と具体性・実現性・妥当性の合計をもって評価を行う。）	—	0～10	様式2-2-6
	７）地域との連携活動・市民との協働活動	12	周辺自治体や学校、地域住民等関係機関や関係者との連携体制、協力体制の構築について、具体性、実現性があり、本公園として妥当性のある提案が示されているか。また、ボランティアやNPO団体との連携方策及びボランティア活動の充実・継続について、具体性、実現性があり、本公園として妥当性のある提案が示されているか。	—	0～15	様式2-2-7
	８）公園利用者等の安全を確保する管理手法	13	本公園の特性を踏まえた上で、公園利用者の安全・安心を確保する施設管理及び運営管理について、具体性、実現性があり、本公園として妥当性のある提案が示されているか。また、既存地形や本公園の特性を踏まえた上で、ハード面、ソフト面でのユニバーサルデザイン対応について、具体性、実現性があり、本公園として妥当性のある提案が示されているか。さらに、公園スタッフ（職員、臨時職員、アルバイト、その他関係従事者）に関する事故を未然に防ぐ取組について、具体性、実現性があり、本公園として妥当性のある提案が示されているか。	—	0～15	様式2-2-8

		９）緊急時及び非常時の対応	14	具体的な緊急事態を想定し、現実的かつ効果的な対策が提案されているか。また、トラブル時や緊急時に円滑に対応し、かつ被害を拡大させないためのハード面・ソフト面での対応策について、具体性、実現性があり、本公園として妥当性のある提案が示されているか。さらに、繁忙期において、混乱回避のための対応策について、具体性、実現性があり、当公園として妥当性のある提案が示されているか。	―	0～15	様式 2-2-9
		10）自主事業の提案	15	自主事業の実施内容について公園の目的・魅力の向上の観点から、具体性、実現性があり、本公園として妥当性のある自主事業の方法が示されているか。	―	0～10	様式 2-2-10
		11）収益施設の運営に関する提案	16	公園利用者ｻｰﾋﾞｽの質的な向上に向けた運営について、具体性、実現性があり、本公園として妥当性のある提案が示されているか。	―	0～10	様式 2-2-11 様式 3
	従来の実施方法に対する改善提案						
		１）各業務の最低水準（現行基準）として示された仕様書に対する､改善提案	17	質の維持・向上に関する提案があり、実施について具体的な方法が明記されているか。また、それらを実施可能な体制であるか。	―	0～10	様式 2-2-12
合計得点					0～50	0～155	

5.2. 事業者決定にあたっての評価方法

5.2.1 事業者の決定方法

a) 入札参加者は、「価格」及び「企画書」をもって入札をし、予決令第 79 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で入札したもののうち、下記 5.2.2 総合評価の方法によって得られた数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって、著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、評価値の最も高い者を落札者とすることがある。

b) 落札者となるべき者の入札価格が予決令第 85 条に基づく調査基準価格（予定価格に 10 分の 6 を乗じて得た額）を下回る場合は、予決令第 86 条の調査を行うものとする。

c) 上記において、評価値の最も高い者が２人以上あるときは、該当者にくじを引かせて落札者を決める。また、入札者又はその代理人が直接くじを引くことができないときは、入札執行事務に関係のない職員がこれに代わってくじを引き事業者を決定するものとする。

5.2.2 総合評価の方法

(1) 評価値の算出方法

評価値の算出方法は以下のとおりとする。

提出された書類に係る本実施要項表 9 により得られた技術評価点と当該入札者から求められる価格評価点の合計値（評価値）をもって行う。

（評価値）＝（価格評価点）＋（技術評価点）

(2) 価格評価点の算出方法

価格点の評価方法は以下のとおりとする。

（価格評価点）＝（価格点）×（１－（入札価格）／（予定価格））

なお、価格点は 30 点とする。

(3) 技術評価点の算出方法

企画書の内容に応じ、本実施要項表 9 の評価項目毎に評価を行い、技術点を与える。

なお、技術評価点の最高点数は 60 点とする。

（技術評価点）＝60×（技術点）／（技術点の満点）

なお、本業務における技術点の満点は 205 点(基礎点 50 点＋加算点 155 点)とする。

(4) 基本項目審査の評価方法

基本項目審査については、本実施要項表 10 の評価基準を満たしているかによって評価する。

表 10 実施体制の様式 1-5-2 の加算点は、提案内容に対する具体性、実現性等を総合的に勘案して、原則として本実施要項表 11 の３段階評価に基づいて評価をする。

表 10　基本項目審査の評価基準

区分	評価項目	評価基準
実施体制	各業務の業務水準が維持される体制であるか。 （共同体で参加する場合、代表企業又は代表者と構成員の連携が可能な体制であるか）	提案する運営内容に対して提案する職務区分・人数が適切に明示されている。（様式１－５－１） なお、上記の水準を満たした上で、以下に示す体制が確保されている場合は、加算点を与える。（様式１－５－２） ・迅速かつ円滑な意志決定及び臨機の対応等の体制に関し、緊急時等においても混乱なく対応できる水準を超えた優れた提案がなされている。（組織面、費用面の対応が適切に明示されている。）
	提案された内容が実施可能な体制であるか。	提案する職務区分ごとに休憩時間、休日を考慮した労働時間の設定が行われている。 現地体制及び繁忙期の現地を支援する本社等の体制（責任体制、現地体制）を含め適切に明示されている。（様式１－５－１） なお、上記の水準を満たした上で、以下に示す体制が確保されている場合は、加算点を与える。（様式１－５－３） ・緊急時における代替性等の確保の観点から、申請書類の提出期限の日時点で、申請した総括責任者以外に同一企業内に表8に示す総括責任者の業務実績を有している者（代替総括責任者）が1名以上在籍し、申請した総括責任者に事故等があった場合、速やかに配置できる体制が確保されている。申請書類の提出時に雇用関係が無い場合は、業務開始時までに雇用される念書（任意様式）を提出すること。なお、代替総括責任者は、本業務の実施期間中、専任規定のある工事又は業務には従事することはできない。（本業務は除く）
業務に対する認識	本業務の目的を理解し、計画的な業務の実施が考えられているか。	年間業務計画（様式１－６添付）に記載された業務内容が、仕様書に定める業務内容と適合している。
	本業務を確実に実施するための基本的な方針が明確となっているか。	企画書に記載された実施方針が仕様書に定める基本方針と適合している。
現行基準レベルの質の確保の実態	各業務の提案内容は、要求水準（本実施要項1.3.1及び1.3.2）が確保されているものとなっているか。	仕様書に定める管理水準を満足させる企業の業務実績、配置予定者の業務経験の明示があり、これらを踏まえた様式２－２－１～２－２－12の提案内容について実現性が高いものとなっている。

(5) 提案項目審査の評価方法

提案項目審査は以下のとおりとする。

提案項目審査の企画提案のうち、包括的な質に関する提案項目については、提案した数値（目標値）とその実現性について、それぞれ評価を行い、その合計点を評価点とする。ただし、実現性が乏しい場合は目標値が高くても加算しない（０点）ものとする。

上記以外の提案項目審査は、提案内容に対する具体性、実現性、実施体制との整合等を総合的に勘案して原則として本実施要項表 11 の３段階評価に基づいて評価する。なお、①関係法令に違反する提案、②入園料、使用料等を増減させる提案、③開園日時を変更させる提案（主催イベントなど仕様書で明示してあるものは除く）については、内容の如何に問わず評価しないものとする。

表 11　基本項目審査（様式 1-5-2）及び提案項目審査における評価基準と評価係数

評価基準		評価係数
優	全体的に優れた提案となっている。又は特に高く評価すべき提案がなされている。	配点×1.00
良	一定の評価ができる提案がなされているが、特に優れた提案はなされていない。	配点×0.50
可	特に評価すべき提案が見られない。	配点×0.00

5.2.3 留意事項

中国地方整備局は、事業者が決定したときは、遅滞なく、事業者の氏名若しくは名称、落札金額、事業者の決定の理由並びに提案された内容のうち具体的な実施体制及び実施方法の概要について公表するものとする。

5.3. 初回の入札で事業者が決定しなかった場合の取り扱いについて

初回の入札で予定価格の制限の範囲内で入札した者がいないときは、直ちに再度の入札を行うこととし、これによってもなお落札者となるべき者が決定しない場合は、入札条件を見直し、再度公告入札に付することとする。

再度の公告によっても落札者となるべき者が決定しない場合、または業務の実施に必要な期間が確保できない等、やむを得ない場合は、別途、当該業務の実施方法を検討・実施することとし、その検討結果及び理由を公表するとともに、官民競争入札等監理委員会（以下「監理委員会」という。）に報告するものとする。

６．対象公共サービスに関する従来の実施状況に関する情報の開示に関する事項

従来の実施状況に関する情報は、別紙－１０～３８のとおりである。

７．事業者に使用させることができる国有財産に関する事項

7.1. 施設

別紙－１「主要公園施設一覧」、別紙－２「主要建築物一覧」、別紙－３「収益施設一覧」による。

7.2. 設備

a）使用できる設備については、本業務に関係する建物・設備全てとする（別紙－１８「提供施設一覧表（建築物・機械器具等)」を参照のこと)。
b）本業務に支障を来さない範囲において、事業者は施設内に本業務に必要な機器・設備等を持ち込むことができるものとするが、持ち込んだ機器・設備については適切な管理を行うこと。

８．事業者が、対象公共サービスを実施するに当たり、国の行政機関等の長等に対して報告すべき事項、秘密を適正に取り扱うために必要な措置その他の対象公共サービスの適正かつ確実な実施の確保のために契約により事業者が講ずべき措置に関する事項

8.1. 報告について

8.1.1 業務計画書の協議と承諾

別紙－５「共通仕様書」による。

8.1.2 業務責任者及び業務の関係者

別紙－５「共通仕様書」による。

8.1.3 業務報告書

別紙－５「共通仕様書」による。

8.1.4 検査・監督体制

事業者からの報告を受けるにあたり、調査職員の検査・監督体制は次のとおりとする。

(1) 調査職員

① 総括調査員

三次河川国道事務所長（予定）

② 主任調査員

三次河川国道事務所公園課長（予定）

③ 調査員

三次河川国道事務所公園課施設保全係長（予定）

三次河川国道事務所公園課職員（予定）

(2) 検査・監督体制

a) 事業者は、各年度ごとの業務を完了したときは、遅延なく、当該年度の完了報告書、精算報告書及び委託費経費内訳報告書、残存物件報告書（以下「完了報告書等」という）に成果物を添えて、中国地方整備局に提出すること。

b) 中国地方整備局は、事業者からの成果物、完了報告書等を受理したときは、その日から 10 日以内に支出負担行為担当官中国地方整備局長が指定した職員により検査を行うものとする。

8.2. 調査への協力

a) 調査職員は、事業者による業務の適正かつ確実な実施を確保する必要があると認める時は、事業者に対し、当該管理業務の状況に関し必要な報告を求め、又は事業者の事務所等に立ち入り、業務の実施状況又は帳簿、書類その他の物件を検査し、若しくは関係者に質問することができる。

b) 立ち入り検査をする調査職員は、検査等を行う際には、当該検査等が法第 26 条第 1 項に基づくものであることを事業者に明示するとともに、その身分を示す証明書を携帯し、関係者に提示するものとする。

8.3. 指示について

中国地方整備局長は、事業者による業務の適切かつ確実な実施を確保するために必要があると認めるときは、法第 27 条第１項に基づき、事業者に対し、必要な措置をとるべきことを指示できるものとする。

8.4. 秘密の保持

事業者は、本業務に関して調査職員が開示した情報等（公知の事実等を除く）及び業務遂行過程で作成した提出物等に関する情報を漏洩してはならないものとし、そのための必要な措置を講ずること。事業者（その者が法人である場合にあっては、その役員）若しくはその職員その他本業務に従事していた者は業務上知り得た秘密を洩らし、又は盗用してはならない。これらの者が秘密を洩らし、又は盗用した場合には、法第 54 条により罰則の適用がある。

8.5. 個人情報の取り扱い

別紙－５「共通仕様書」第８章による。

8.6. 契約に基づき落札業者が講ずべき措置

8.6.1 業務の開始及び中止

a）事業者は、締結された本契約に定められた業務開始日に、確実に本業務を開始しなければならない。

b）事業者は、やむを得ない事由により、本業務を中止しようとするときは、予め中国地方整備局の承諾を受けなければならない。

8.6.2 公正な取り扱い

a）事業者は、本業務の実施にあたって、公園利用者を合理的な理由なく区別してはならない。

b）事業者は、公園利用者の取り扱いについて、自らが行う他の事業における利用の有無等により区別してはならない。

8.6.3 金品等の授受の禁止

事業者は、本業務において、金品等を受け取ること又は与えることをしてはならない。ただし、収益施設等管理運営業務として行う場合など、中国地方整備局から許可等を受けた業務を行う上で必要な場合を除く。

8.6.4 法令の遵守

事業者は、本業務を実施するにあたり適用を受ける関係法令等を遵守しなければならない。

8.6.5 安全衛生

事業者は、本業務に従事する者の労働安全衛生に関する労務管理については、責任者を定め、関係法令に従って行わなければならない。

8.6.6 記録・帳簿書類等

事業者は、実施年度毎に本業務に関して作成した記録や会計に関する帳簿書類を、本業務を終了し、又は中止した日の属する年度の翌年度から起算して5年間保管しなければならない。

なお、行政機関の保有する情報の公開に関する法律の第4条に基づく行政文書の開示請求がなされた場合、同法第5条に基づく不開示情報の確認を行った上で、第6条による部分開示や第7条による公益上の理由による裁量的開示を確認し、開示方法を明らかにし、第9条に基づき事務処理上の困難その他正当な理由があるときを除き、開示請求のあった日から30日以内に情報を開示する必要がある。そのため、開示請求の対象が事業者の保有する記録・帳簿書類等の場合、事業者は、情報公開に速やかに対応しなければならない。

8.6.7 権利の譲渡

本業務の成果及び本業務の実施の過程において、派生的に生じた著作権、特許権及び実用新案権等の無体財産権については、中国地方整備局が承継するものとする。また、事業者は、原則として本契約に基づいて生じた権利の全部または一部を第三者に譲渡してはならない。

8.6.8 権利義務の帰属等

本業務の実施が第三者の特許権､著作権その他の権利に抵触するときは､事業者は、その責任において、必要な措置を講じなければならない。

8.6.9 一般的損害

本業務を行うにつき生じた損害（本実施要項９．に記載した損害を除く。）については、事業者がその費用を負担する。ただし、その損害のうち、中国地方整備局の責に帰すべき事由により生じたものについては、中国地方整備局が負担する。

8.6.10 再委託または下請負の取り扱い

a）事業者（共同体を含む。）は、本業務の実施に当たり、その全部を一括して再委託してはならない。

b）事業者は、本業務の実施に当たり、その一部について再委託を行う場合は、原則として予め企画書において、再委託に関する事項（再委託先の住所・名称、再委託する業務の範囲、再委託または下請負を行うことの合理性及び必要性、再委託先の業務履行能力並びに報告徴収その他業務管理の方法）について記載しなければならない。

なお、本業務における主たる部分を再委託することはできない。本業務における主たる部分は、次のとおりとする。

・業務における総合的計画立案、業務遂行管理、入園料の収受及び納入、救急・災害時の統括管理、各業務手法の決定及び本業務履行者としての最終的な意思決定を行うための技術的判断等

c) 事業者は、本契約締結後やむを得ない事情により再委託を行う場合には、再委託に関する事項を明らかにしたうえで中国地方整備局の承諾を受けなければならない。なお、再委託の内容を変更しようとするときも同様とする。

d) 事業者は、上記 b)及び c)により再委託を行う場合には、事業者が中国地方整備局に対して負う義務を適切に履行するため、再委託先の事業者に対し、本実施要項 8.4.及び 8.6.に規定する事項その他の事項について必要な措置を講じさせるとともに、再委託先から必要な報告を徴収することとする。

e) 上記 b)から d)までに基づき、事業者が再委託先の事業者に業務を実施させる場合は、すべて事業者の責任において行うものとし、再委託先の事業者の責めに帰すべき事由については、事業者の責めに帰すべき事由とみなして、事業者が責任を負うものとする。

8.6.11 契約解除

中国地方整備局は、事業者が次のいずれかに該当するときは、契約を解除することができる。

a) 法第 22 条第 1 項第 1 号イからチ又は同項第 2 号に該当するとき。

b) 繰り返し法令違反を行ったとき。

c) 暴力団員を業務を統括する者又は従業員として雇用していることが明らかになったとき。

d) 暴力団又は暴力団関係者との社会的に非難されるべき関係を有していることが明らかになったとき。

8.6.12 契約解除時の取り扱い

a) 上記 8.6.11 に該当し、契約を解除した場合には、中国地方整備局は事業者に対し、当該解除の日までに当該サービスを契約に基づき実施した期間にかかる委託費を支給する。

b) この場合、事業者は、契約金額から上記 a)の委託費を控除した金額の 100 分の 10 に相当する金額を違約金として中国地方整備局の指定する期間に納付しなければならない。

c) 中国地方整備局は、事業者が前項の規定による金額を中国地方整備局の指定する期日までに支払わないときは、その支払い期限の翌日から起算して支払いのあった日までの日数に応じて、年 100 分の 5 の割合で計算した金額を延滞金として納付させることができる。

d) 中国地方整備局は、契約の解除及び違約金の徴収をしてもなお損害賠償の請求をすることができる。

8.6.13 契約内容の変更

中国地方整備局は、必要がある場合には、業務の内容を変更することができる。この場合において委託費又は実施期間を変更する必要があるときは、中国地方整備局及び事業者は協議し、書面によりこれを定めるものとする。

8.6.14 契約の解釈

本契約に関して疑義が生じた事項については、その都度、事業者と中国地方整備局が協議するものとする。

8.6.15 業務計画書の提出

事業者は、契約締結日の 14 日前までに業務計画書を提出し、その内容について中国地方整備局と協議の上、承諾を得なければならない。

8.6.16 業務計画書の変更

業務計画書を変更しようとするときは、変更後の業務計画書について中国地方整備局と協議を行い、中国地方整備局の承諾を得なければならない。この場合、委託費等の契約内容の変更の必要がある場合は、中国地方整備局と協議し書面にてこれを定めるものとする。

8.6.17 業務の引き継ぎへの対応

契約が完了する場合、又は解除になる場合には、調査職員の立会の下、調査職員が指示する者に対し、誠意を持って、円滑に業務の引き継ぎを行わなければならない。引継ぎにあたっては、共通仕様書３３条に規定する必要な資料の作成及び提出を行い、必要な説明等を行うものとする。ただし、契約が引き続き締結され、当該業務を継続する場合はこの限りではない。（業務の引継ぎに必要な資料の詳細は、別紙－５「共通仕様書」を参照のこと。）

8.6.18 業務評定について

本業務においては中国地方整備局が、毎年度業務終了後に当該年度の業務評定（以下、「単年度評価」という。）を実施するとともに、３年目の業務終了後に３年間を通しての業務評定（以下、「３箇年評定」という。）を実施する。評定については事業者に通知し、中国地方整備局ホームページ等により公表するものとする。（詳細は、別紙－３９「業務評定」を参照のこと。）

なお、評定については、本公園の国営公園運営維持管理業務の次回入札時における評価事項の一つとし、単年度評価が２回以上「不可」の実績となり、かつ３箇年評価が「不可」の場合、本公園の次回入札時において、5.1.表９評価項目及び得点配分の加算点の合計得点から 15 点を減点する。

９．事業者が対象公共サービスを実施するに当たり第三者に損害を与えた場合において、その損害の賠償に関し契約により事業者が負うべき責任（国家賠償法の規定により国の行政機関等が当該損害の賠償の責めに任ずる場合における求償に応ずる責任を含む。）に関する事項

本契約を履行するにあたり、事業者又はその職員その他の当該公共サービスに従事する者が、故意又は過失により、当該公共サービスの受益者等の第三者に損害を加えた場合には、次に定めるところによる。

a）中国地方整備局が国家賠償法第１条第１項等に基づき当該第三者に対する賠償を行ったときは、中国地方整備局は事業者に対し、当該第三者に支払った損害賠償額（当該損害の発生について中国地方整備局の責めに帰すべき理由が存する場合は、中国地方整備局が自ら賠償の責めに任ずべき金額を超える部分に限る。)について求償することができる。

b)事業者が民法第 709 条等に基づき当該第三者に対する賠償を行った場合であって、当該損害の発生について中国地方整備局の責めに帰すべき理由が存するときは、事業者は中国地方整備局に対し、当該第三者に支払った損害賠償額のうち自ら賠償の責めに任ずべき金額を超える部分について求償することができる。

１０．対象公共サービスに係る法第 7 条第 8 項に規定する評価に関する事項

10.1. 調査方法

中国地方整備局は、事業者が実施した業務の内容について、その評価が的確に実施されるように、実施状況の調査を行うものとする。

10.2. 実施状況に関する調査の時期

中国地方整備局は、10.3 の調査項目に関する内容について、内閣総理大臣が評価（平成 31 年 1 月を予定）を行うに当たり必要な情報を収集するため、本業務の実施状況について平成 30 年 9 月 30 日時点における状況を調査する。

10.3. 調査方法及び項目

本実施要項「1.3.　サービスの質の設定」により設定した事項。

10.4. 国営備北丘陵公園運営維持管理業務有識者委員会への報告

中国地方整備局は、上記の調査についてとりまとめた本業務の実施状況等について、上記の評価を行うために、平成 30 年 12 月を目途に内閣総理大臣及び監理委員会に提出するものとする。中国地方整備局は、本業務の実施状況等を提出するに当たり、国営備北丘陵公園運営維持管理業務有識者委員会に報告を行い、意見を聴くものとする。

１１．その他対象公共サービスの実施に関し必要な事項

11.1. 対象公共サービスの監督上の措置等の監理委員会への報告

中国地方整備局は、事業者に対する会計法令に基づく監督・検査の状況について、業務終了後に監理委員会へ報告するとともに、法第 26 条及び法第 27 条に基づく報告聴取、立ち入り検査、指示等を行った場合は、その都度、措置の内容及び理由並びに結果の概要等を監理委員会へ報告することとする。

11.2. 中国地方整備局の監督体制

1）本契約に係る監督は、支出負担行為担当官が、自ら又は補助者に命じて、立ち会い、指示その他の適切な方法によって行うものとする。

2）本業務の実施状況に係る監督は、本実施要項 8.1.4 により行う。

11.3. 事業者が負う可能性のある主な責務等

11.3.1 罰則等

a）本業務における入園料の管理に従事する者は、刑法（明治 40 年法第 45 号）その他の罰則の適用については、法令により公務に従事する職員とみなされる。

b）次のいずれかに該当する者は、法第 55 条の規定により 30 万円以下の罰金に処されることとなる。

・本実施要項 8.1.による報告をせず、若しくは虚偽の報告をし、又は本実施要項 8.1.4 による検査を拒み、妨げ、若しくは忌避し、若しくは質問に対して答弁をせず、若しくは虚偽の答弁をした者

・正当な理由なく、本実施要項 8.3.による指示に違反した者

c）法人の代表者又は法人若しくは人の代理人、使用人その他の従業員が、その法人又は人の業務に関し、上記 b)の違反行為をしたときは、法第 56 条の規定により、行為者を罰するほか、その法人又は人に対して前記 b)の刑を科されることとなる。

11.3.2 会計検査について

事業者は、①公共サービスの内容が会計検査院法第 22 条に該当するとき、又は②同法第 23 条第 1 項第 7 号に規定する「事務若しくは業務の受注者」に該当し、会計検査院が必要と認めるときには、同法第 25 条及び第 26 条により、会計検査院の実施検査を受けたり、同院から直接又は中国地方整備局を通じて、資料・報告書等の提出を求められたり質問を受けたりすることがある。

H28-31 国営備北丘陵公園
運営維持管理業務
別紙資料

平成27年7月

国土交通省　中国地方整備局

実施要項に関連する別紙・別紙(情報開示)・様式

【国営備北丘陵公園】

分類	資料No	資料名	頁番号
業務内容を示す書類	別紙 - 1	主要公園施設一覧	1
	別紙 - 2	主要建築物一覧	2
	別紙 - 3	収益施設一覧	4
	別紙 - 4	国営備北丘陵公園運営維持管理基本方針	6
	別紙 - 5	H28-31 国営備北丘陵公園運営維持管理業務 共通仕様書	15
	別紙 - 6	H28-31 国営備北丘陵公園　運営維持管理業務 個別仕様書(本業務全体のマネジメント及び企画立案)	45
	別紙 - 7	H28-31 国営備北丘陵公園　運営維持管理業務 個別仕様書(施設・設備維持管理)	67
	別紙 - 8	H28-31 国営備北丘陵公園　運営維持管理業務 個別仕様書(植物管理)	92
	別紙 - 9	国営備北丘陵公園収益施設等管理運営規定書	110
従来の実施状況に関する情報の開示資料	別紙 - 10	従来の実施状況に関する情報の開示	176
	別紙 - 11	精算報告書	183
	別紙 - 12	公園利用者数	186
	別紙 - 13	アンケート調査	189
	別紙 - 14	イベントリスト	193
	別紙 - 15	マスコミ報道件数	218
	別紙 - 16	HP総アクセス件数	265
	別紙 - 17	開園時間延伸状況	266
	別紙 - 18	提供施設一覧表	269
	別紙 - 19	リース物件リスト	276
	別紙 - 20	備品以外の残存物品リスト	277
	別紙 - 21	貸与車両の使用状況・維持管理状況	283
	別紙 - 22	危機管理対応実績(事故対応)	319
	別紙 - 23	危機管理対応実績(自然災害)	321
	別紙 - 24	職員・臨時職員・アルバイト等の園内配置	322
	別紙 - 25	総括責任者による外部会議への出席	325
	別紙 - 26	苦情・要望処理件数	326

分類	資料No	資料名	頁番号
従来の実施状況に関する情報の開示資料	別紙 - 27	行催時開催時の広報(紙媒体)実績	329
	別紙 - 28	記者投げ込み(プレスリリース資料)実績	330
	別紙 - 29	公園利用者に無償で貸与している物品一覧	336
	別紙 - 30	建物・工作物に係る修繕履歴	337
	別紙 - 31	清掃に係る実績	352
	別紙 - 32	緑のリサイクル(植物性廃棄物の取扱)	355
	別紙 - 33	廃棄物の取り扱い	356
	別紙 - 34	農薬・肥料・土壌改良リスト	357
	別紙 - 35	農薬散布(位置・数量・時期・頻度等)	359
	別紙 - 36	マツ樹幹注入施工報告書	361
	別紙 - 37	収益施設利用者数、売上等	362
	別紙 - 38	臨時物販施設一覧	372
その他	別紙 - 39	業務評定	375
様式1	提出様式 1-1	競争参加資格確認申請書	376
	提出様式 1-2	企業の業務実績	377
	提出様式 1-3	総括(業務)責任者の業務実績	378
	提出様式 1-4	守秘性に関する要件	379
	提出様式 1-5-1	業務実施体制	380
	提出様式 1-5-2	業務実施における対応方針	383
	提出様式 1-5-3	申請した総括責任者以外で同一企業に在籍する 総括責任者(代替総括責任者)の業務実績	384
	提出様式 1-6	実施方針	385
	提出様式 1-7	再委託又は、下請負の予定(協力企業の名称等)	387
	提出様式 1-8	業務経験証明書	389
	提出様式 1-9-1	収益施設運営実績書	390
	提出様式 1-9-2	会社の概要	392
	提出様式 1-9-3	施設運営実績	393
	提出様式 1-10	誓約書	394

分類	資料No	資料名	頁番号
様式２	提出様式 2-1	企画書	400
	提出様式 2-2-1	目標とする公園利用者数の確保に関する提案	401
	提出様式 2-2-2	利用者満足度の向上に関する提案	402
	提出様式 2-2-3	公園特性を活かした植物管理に関する提案	403
	提出様式 2-2-4	公園特性及び資源、施設を活かした運営管理に関する提案	404
	提出様式 2-2-5	多様な利用プログラムの提供に関する提案	405
	提出様式 2-2-6	情報受発信に関する提案	406
	提出様式 2-2-7	地域との連携活動・市民との協働活動に関する提案	407
	提出様式 2-2-8	公園利用者等の安全を確保する管理手法に関する提案	408
	提出様式 2-2-9	緊急時及び非常時の対応に関する提案	409
	提出様式 2-2-10	自主事業の提案	410
	提出様式 2-2-11	収益施設の運営に関する提案	411
	提出様式 2-2-12	各業務の最低水準（現行基準）として示された仕様書に対する、改善提案	412
	提出様式2 ［別添］	企画書の提案に関する注意事項等	413
様式３	提出様式 3-1	収益施設運営計画書	416
	提出様式 3-2	運営施設全体の運営計画	417
	提出様式 3-3	収益施設の運営に関する提案	418
	提出様式 3-4-1	駐車場の運営期間、運営時間、料金設定、主なサービス	419
	提出様式 3-4-2	レンタサイクル施設の運営期間、運営時間、料金設定、主なサービス	420
	提出様式 3-4-3	飲食施設の運営期間、運営時間、料金設定、主なサービス	421
	提出様式 3-4-4	物販施設の運営期間、運営時間、料金設定、主なサービス	422
	提出様式 3-4-5	備北オートビレッジ（キャンプ場）の運営期間、運営時間、料金設定、主なサービス	423
	提出様式 3-4-6	自動販売機の運営期間、運営時間、料金設定、主なサービス	424
	提出様式 3-4-7	コインロッカーの運営期間、運営時間、料金設定、主なサービス	425

別紙－1

主要公園施設一覧

エリア名	面積 (ha)	名称	主 要 施 設
中入口 センターエリア	7.9	中の広場	ビジターセンター、中入口サイクリングセンター、中入口食堂「中の茶屋」、中入口売店「ランバス」、布滝、千枚田、第 1 駐車場、調整池　他
	5.9	花の広場	花の広場、展望台、地下道、花広場便所、第2駐車場、トイレ棟他
	4.6	管理エリア	汚水処理施設、上水施設、大型駐車場、熊野池　他
ひばの里	8.6	ひばの里	さとやま屋敷、農家 1、農家 2、神楽殿、参集殿、棚田、 工房 1、工房 2、工房 3、さとやま展示館　他
	5.3	樹林地	
つどいの里	7.7	大芝生広場	芝生広場、芝生広場休憩所レストラン「湖畔レストハウス」、 ちびっこゲレンデ、大芝生広場便所　他
	6.8	林間アスレチックコース	林間アスレチック、林間休憩所　他
	4.5	グラウンド・ゴルフコース	クラブハウス、つどいの里便所 1・2、四阿、第 4 駐車場　他
	1.6	スポーツ広場	パーゴラ、つどいの里便所 3 他
	1.9	芝生ゲレンデ	さくら展望台、第 3 駐車場　他
	49.9	樹林地	
水辺の里国兼池	27.6	国兼池	国兼池、つどい橋
星の里	46.5	星の里	備北オートビレッジ管理センター、芝生広場、一般カーサイト 38 区画、フリーサイト 21 区画、キャンピングカーサイト 13 区画、コテージ 4 人用 15 棟、コテージ 6 人用 4 棟、常用トレーラーハウス 6 人用 1 棟、共同利用施設 5 棟、シャワー棟 1 棟、ジャブジャブ池、友国上池、友国下池　他
北入口 センターエリア	1.1	湖畔広場	芝生広場、パーゴラ　他
	1.3	遊びの原っぱ	ディスクゴルフ　他
	1.2	管理エリア	エントランスセンター国兼、「レストラン国兼」、「軽食きゅうくん」、「売店はなちゃん」、北入口サイクリングセンター、上水施設、第 5 駐車場　他
	10.5	樹林地	
みのりの里	0.4	スイセンガーデン	スイセンガーデン　他
	0.6	なし園	なし園、第 6 駐車場　他
	0.5	芝生広場	芝生広場、四阿　他
	35.1	樹林地	
いこいの森	109.3		第7駐車場、いこいの森広場、トイレ、カブトムシドーム、南臨時駐車場、散策路、田渕池、日の本池　他
計	**338.8**		

※下線は利用料金を徴収する施設や飲食・物販施設（以下「収益施設」という。）を示す。

※このほかに自動販売機・コインロッカーを設置する。

主要建築物一覧

別紙－２

エリア名	公園施設名	構造	規格
中の広場センターエリア	トイレ棟（花の広場）	RC造	1F_111.98m2
	展望台	木造	3F_241.81m2
	ログハウス	木造	2F_115.87m2
	トイレ棟（第2駐車場）	RC造	1F_96.25m2
	ビジターセンター	RC造	2F_1321.00m2
	中入口サイクリングセンター	S造	1F_192.00m2
	中入口料金所	S造	1F_8.10m2
	トイレ棟（第1駐車場）	RC造	1F_96.25m2
	調整池浄化施設	S造	1F_67.45m2
	シルバーカー置き場	S造	1F_68.93m2
	中入口食堂「中の茶屋」	木造	2F_227.42m2
	上水施設	S造	1F_65.91m2
	汚水処理施設	RC造	1F_105.44m2
	大型駐車場休憩所	木造	1F_52m2
ひばの里	神楽殿・参集殿	木造	1F_272.44m2
	工房2（木工房）_作業場	木造	1F_124.53m2
	工房2（木工房）_小屋	木造	1F_48.56m2
	電気室	RC造	1F_33.00m2
	工房1（やきもの工房）	木造	2F_182.45m2
	工房3（たたら工房）_炭焼き小屋1	木造	1F_33.27m2
	工房3（たたら工房）_炭焼き小屋2	木造	1F_22.81m2
	工房3（たたら工房）_鉄工房1	木造	1F_153.99m2
	農家1（下の農家）	木造	1F_166.52m2
	農家2（上の農家）	木造	1F_142.88m2
	農家1（下の農家）_蔵	木造	2F_43.72m2
	水車小屋	木造	1F_24.84m2
	農家2（上の農家）_納屋	木造	1F_38.02m2
	さとやま屋敷_土蔵	木造	2F_46.58m2
	さとやま屋敷_長屋門	木造	2F_131.95m2
	さとやま屋敷_母屋	木造	2F_533.41m2
	さとやま屋敷_米蔵	木造	1F_46.57m2
	さとやま屋敷_納屋1	木造	2F_93.14m2
	さとやま屋敷　納屋2	木造	1F_34.93m2
	さとやま屋敷_お堂	木造	1F_15.52m2
	さとやま展示館	RC造	2F_258.25m2
	倉庫	LS造	1F_197.16m2
	ゴミ集積所	S造	1F_100.00m2
	工房2（木工房）_ｼｬﾜｰ棟	木造	1F_19.31m2
	農家2（上の農家）_漬物倉庫	木造	1F_11.41m2
	工房3（たたら工房）_鉄工房2	木造	1F_74.15m2
	倉庫	LS造	1F_197.16m2
星の里	共同利用施設A-1	木造	1F_131.0m2
	共同利用施設A-4	木造	1F_131.70m2
	共同利用施設A-2	木造	1F_131.70m2
	共同利用施設A-3	木造	1F_131.70m2
	コテージA(1)	木造	2F_81.23m2
	コテージA(2)	木造	2F_81.23m2

エリア名	公園施設名	構造	規格
星の里	備北オートビレッジ管理センター	木造	2F_834.02m2
	コテージD(4)	木造	2F_49.12m2
	コテージB	木造	2F_51.58m2
	コテージC(1)	木造	1F_38.29m2
	コテージC(2)	木造	1F_38.29m2
	コテージC(3)	木造	1F_38.29m2
	コテージ身障者用A	木造	2F_64.08m2
	コテージD(1)	木造	2F_64.08m2
	コテージ身障者用B	木造	2F_49.12m2
	シャワー棟	木造	1F_60.67m2
	コテージD(2)	木造	2F_49.12m2
	コテージD(3)	木造	2F_49.12m2
	コテージD(5)	木造	2F_49.12m2
	コテージD(6)	木造	2F_49.12m2
	コテージD(7)	木造	2F_49.12m2
	コテージD(8)	木造	2F_49.12m2
	プロパン庫	CB造	1F_8.23m2
	木もれびの里トイレ	木造	1F_33.78m2
	コテージC(4)	木造	2F_49.12m2
	コテージC(5)	木造	2F_49.12m2
	備北オートビレッジトイレ	木造	1F_26.30m2
	共同利用施設B	木造	1F_100.00m2
	コテージE	木造	2F_73.95m2
つどいの里	芝生広場休憩所レストラン「湖畔レストハウス」	S造	2F_674.46m2
	大芝生広場便所2	PC造	1F_13.29m2
	プロパン庫	S造	1F_63.05m2
	大芝生広場便所1	PC造	1F_8.86m2
	林間休憩所	S造	1F_157.06m2
	林間休憩所便所	RC造	1F_121.77m2
	林間アスレチック便所	RC造	1F_15.75m2
	クラブハウス_事務所棟	S造	1F_372.00m2
	きゅうの森休憩所	S造	1F_243.00m2
	つどいの里便所1	RC造	1F_110.37m2
	つどいの里便所2	RC造	1F_110.37m2
	つどいの里便所3	RC造	1F_110.37m2
	さくら展望台	木造	1F_72.50m2
	クラブハウス_多目的棟	S造	1F_123.50m2
	堆肥化施設	S造	1F_221.90m2
北入口センターエリア	総合管理事務所	RC造	3F_2916.97m2
	バス車庫	S造	1F_48.95m2
	北入口サイクリングセンター	RC造	1F_517.00m2
	上水施設	S造	1F_56.00m2
	エントランスセンター国兼	RC造	2F(B1F)_3551.74m2
	休憩室	RC造	1F_18.00m2
	北入口料金所	S造	1F_12.00m2
みのりの里	トイレ（みのりの里）	RC造	1F_10.00m2
いこいの森	トイレ（いこいの森）	RC造	1F_9.19m2
	カブトムシドーム	ー	W13.5m*H9m*L24m

※面積は、延べ床面積を示す。

別紙－３

収益施設一覧

公園施設の名称				許可面積(㎡)	備考
1	駐車場	①	第1駐車場	12,180.2	
		②	第2駐車場	21,912.4	
		③	第3駐車場	3,586.6	
		④	第4駐車場	3,840.8	
		⑤	第5駐車場	19,466.6	
		⑥	第6駐車場	2,857.3	
		⑦	第7駐車場	3006. 0	
		⑧	大型駐車場	5,191.4	
2	レンタサイクル施設	①	中入口サイクリングセンター	192.0	
		②	北入口サイクリングセンター	410.5	部分許可
3	飲食施設	①	中入口食堂「中の茶屋」	227.4	
		②	芝生広場休憩所レストラン「湖畔レストハウス」	252.1	部分許可
		③	エントランスセンター国兼レストラン「レストラン国兼」	322. 2	部分許可
		④	エントランスセンター国兼軽食コーナー「軽食きゅうくん」	134.8	部分許可
4	物販施設	①	中入口売店「ランバス」	118.6	部分許可
		②	エントランスセンター国兼売店「売店はなちゃん」	123.2	部分許可
		③	エントランスセンター国兼倉庫	51.8	部分許可
5	自動販売機	①	公園内14ヶ所	28.6	
6	コインロッカー	①	公園内3ヶ所	2.7	

備北オートビレッジ(キャンプ場)

区分	名　称	施設内容	全体許可面積(㎡)	内建物面積(㎡)(建築面積)	内敷地面積(㎡)	備　考
キャンプ場	管理センター	1棟	314.5	314.5	－	部分許可
	駐車場	2箇所	1,051.0	－	1,051.0	
			782.0	－	782.0	
	管理棟・駐車場小計		2,147.5	314.5	1,833.0	
	一般カーサイト(上側)	一般カーサイト 13区画	7,142.0	－	6,976.7	細園路含む
		共同利用施設(A) 1棟		165.3		
	一般カーサイト(下側)	一般カーサイト 25区画	11,584.0	－	11,253.4	
		共同利用施設(A) 2棟		330.6		
	一般カーサイト小計		18,726.0	495.9	18,230.1	
	キャンピングカーサイト	キャンピングカーサイト13区画	7,242.0	－	7,055.7	
		共同利用施設(A) 1棟		165.3		
		常設トレーラー 1基		21.0		

	フリーサイト	フリーサイト 21 区画程度	3,802.0	－	3,702.0	階段含む
		共同利用施設(B) 1 棟		100.0		
	キャンピングカーサイト・フリーサイト小計		11,044.0	286.3	10,757.7	
	コテージサイト（カーサイト側）	コテージ(D) 7棟	2,004.0	293.3	1,650.0	
		シャワー棟 1棟		60.7		
	コテージサイト（カーサイト側）	コテージ(A) 2棟	1,635.0	108.3	1,433.3	
		コテージ(B) 1棟		42.9		
		コテージ(E) 1棟		50.5		
	コテージサイト（カーサイト側）	コテージ身障者(A)1棟	328.0	61.4	266.6	
	コテージサイト（熊野池側）	コテージ(D) 1棟	904.0	41.9	800.7	
		コテージ身障者(B)1棟		61.4		
	コテージサイト（熊野池側）	コテージ(C) 1棟	398.0	41.9	356.1	
	コテージサイト（熊野池側）	コテージ(C) 2棟	717.0	83.8	633.2	
	コテージサイト（熊野池側）	コテージ(C) 2棟	1,160.0	83.8	1,076.2	
	コテージサイト小計		7,146.0	929.9	6,216.1	
	キャンプ場利用者用園路		6,323.0	－	6,323.0	繁忙期のフリーサイト利用者用駐車場を含む
	キャンプ場利用者用園路		1,299.0	－	1,299.0	
	園路小計		7,622.0	－	7,622.0	
	附帯施設	ゲート 2基	4.0	－	4.0	
		キャンプファイヤーサークル1基	3.0	－	3.0	
	附帯施設小計		7.0	－	7.0	
合　　計			46,692.5	2,026.6	43,883.9	

別紙－４

国営備北丘陵公園
運営維持管理基本方針

平成２７年７月

国土交通省　中国地方整備局

目　　次

１．運営維持管理基本方針の目的・位置づけ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
１．１ 公園建設の基本理念及び基本方針 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
１．２ 運営維持管理基本方針の策定の背景・目的 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
１．３ 運営維持管理基本方針の位置づけ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
１．４ 運営維持管理基本方針の対象 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
２．運営維持管理の基本方針 ・・・ 3
２．１ 国営備北丘陵公園の公園づくりの基本理念 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
２．２ 今後の運営維持管理の基本方針 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
３．運営維持管理の重点事項 ・・・ 7

１．運営維持管理基本方針の目的・位置づけ

１．１ 公園建設の基本理念及び基本方針

国営備北丘陵公園は、中国地方のほぼ中央部の広島県庄原市に位置し、県内最大のため池である国兼池と緑豊かな丘陵地を計画地とする全国で１１番目、中国地方では唯一の国営公園として、国が設置したイ号の国営公園である。

広大な樹林地や県内最大の国兼池をはじめとする多くのため池などの地域資源を活用しつつ、時代のニーズに応じた多様なレクリエーション活動の場を提供する観点から、６つのエリアと２つのセンターエリアに区分し施設整備を行った。

昭和 57 年度の事業着手後、平成７年４月に中入口センターエリア・ひばの里等８０ha を開園し、その後順次追加開園を行い、平成２４年４月のいこいの森約１０９ha の開園を持って全園開園となっているところである。

国営備北丘陵公園では、「ふるさと・遊び」を基本テーマに、以下の基本理念及び基本方針のもと整備及び運営維持管理を行っている。

【国営備北丘陵公園建設の基本理念】

国営備北丘陵公園は、備北地方のたおやかな景観と風土を生かし、「ふるさと・遊び」を基本テーマに、周辺環境との調和と連携を図り、森と湖に囲まれた緑豊かな自然の中で、地域の歴史・伝統文化とのふれあいや多様なレクリエーション活動を通じて、人間性の回復と向上の場となる公園を目指し、以下の通り公園整備の基本理念を定めている。

１．基本理念

１）緑豊かな自然へのいざない

２）中国地方の歴史や文化とのふれあい

３）多様なレクリエーションへのしたしみ

４）周辺環境とのつながり

【国営備北丘陵公園建設の基本方針】

国営備北丘陵公園は、基本理念をより具体的なものとするため、公園整備の基本方針を以下のように定めている。

１．基本方針

１）国兼池を中心とした湖畔景観や、丘陵景観等の自然を生かした公園とする

２）中国地方の古い文化の継承や、新しい文化をはぐくむことのできる公園とする

３）四季にわたる多様なレクリエーションに対応できる公園とする

４）中国地方の全域から利用できる公園とする

５）地域とのふれあいのできる公園とする

１．２ 運営維持管理基本方針の策定の背景・目的

国営備北丘陵公園は、中国地方全域からの利用が可能な中国地方のほぼ中心に位置し、中国縦貫自動車道や中国横断自動車道尾道松江線を軸とした高速道路網により各主要都市圏と結ばれ、平成２６年度には年間約４２万人、当初開園以来累計で約８０７万人（平成２６年度末時点）の方に利用されている。

国営備北丘陵公園では、平成７年の当初開園以来、平成２４年４月のいこいの森の開園により全園となる３３８．８ha が開園し、「基本理念」や平成２５年３月に公表した「国営備北丘陵公園管理運営プログラム」に基づき、多様レクリエーションニーズに対応できる公園運営や老朽化に対応した改修等の適正な維持管理に努めているところである。

一方、「公共サービス改革基本方針（H22.7.6 閣議決定）」に基づき、平成 25 年度以降、運営維持管理業務について民間事業者も含めた総合評価による競争入札を行うこととなり、事業者に対し、運営維持管理業務にあたっての基本的な考え方を示す必要があることから「運営維持管理基本方針」を策定したものである。

１．３ 運営維持管理基本方針の位置づけ

この運営維持管理基本方針は、中国地方で唯一の国営公園である国営備北丘陵公園が、その使命や役割を担うための運営維持管理のあり方を示したものであり、以下の内容で構成している。

①運営維持管理の基本方針

②運営維持管理の重点事項

１．４ 運営維持管理基本方針の対象

基本方針は、既に供用している全園を対象としたものである。

今後の運営維持管理においては、レストランや駐車場等の収益施設についても、互いに連携・調整を図りながら、効果的・効率的な維持管理に努めるものとする。

２．運営維持管理の基本方針

２．１ 国営備北丘陵公園の公園づくりの基本理念

国営備北丘陵公園では、これまで、上述した基本テーマ、基本理念及び基本方針に基づく公園づくりを進めてきたところであり、今後は、社会情勢の変化などに対応し運営維持管理を進めていくこととなるが、基本テーマ・基本理念及び基本方針については共通した考え方として今後も継承していくものとする。

２．２ 今後の運営維持管理の基本方針

国営備北丘陵公園は、その存在価値や利用価値を、継承・連携・発信していくことにより、良好な自然的条件を有効利用し、多様なレクリエーションの需要に対応する都市公園としての役割を担う公園である。

公園の存在価値とは、社会資本である公園が公共の福祉の増進等に貢献する機能や施設を有していることであり、公園の存在自体に価値があることである。この存在価値は、市場原理になじみにくく、持続的に維持しなければならない根元的なものである。

一方、利用価値とは、存在価値を維持した上で、公園施設や機能を活用した様々な活動が豊かに展開される公園の利用環境を意味している。この利用価値は、多様な主体の知恵や工夫を活用して、安全、安心、快適な公園環境を創出していかなければならないものである。

この存在価値や利用価値を継承・連携・発信していくためには、国営備北丘陵公園を運営維持管理・利用する多様な主体（国、運営維持管理事業者、ＮＰＯ、ボランティア、公園利用者等）が、今後の国営備北丘陵公園のあるべき目標・将来像を共有し、国営備北丘陵公園のさらなる魅力向上に向けた取組を推進していく必要がある。

今後の国営備北丘陵公園における運営維持管理の方針として、「公園での交流を通じて、中国地方の自然、歴史文化の保存・継承や広域観光を推進し、地域の活性化に貢献するとともに、多様な主体との連携・協働により、だれもが安全で快適に利用できる公園の管理運営を進める」ことを念頭に、以下に示す５つの基本方針を設定するものである。

基本方針１）中国地方の豊かな歴史や伝統文化の保存・継承の推進

- 中国地方の特徴である里山環境ではぐくまれた歴史・伝統文化の保存、継承の取り組みを推進。
- 中国山地でかつて行われていた古代たたら鉄づくりの再現や古代米づくり、往時の農家の生活などの実演や体験プログラムを充実するとともに、関連する取り組みを行う団体と連携して情報発信を行う。

[国営備北丘陵公園の実績]



【国選定技術者・ボランティアの等の協力 による「古代たたら鉄づくり体験」】



【地元老人クラブの協力による体験プログラム】

基本方針２）自然環境の保全・活用と循環型社会の構築の推進

- 貴重な生物種を有する里山の多様な自然環境の保全、活用に取り組みの推進。
- 国蝶であるオオムラサキをはじめ、多様な動植物が生息・生育できるような自然環境の保全、復元を進めるとともに、学習の場を提供し、環境問題に対する関心を高める取り組みを推進。
- 公園内で発生したせん定枝や除草した草のチップ化、堆肥化して再利用する取り組みを引き続き行い、循環型社会の構築に貢献。

[国営備北丘陵公園の実績]



【地元小学校と協働で整備したビオトープでの生物調査】



【オオムラサキの保護・繁殖の取り組み】

基本方針３）連携による広域観光の推進、地域の活性化

- 中国地方のレクリエーション拠点として、エントランスセンター国兼等において、観光情報の発信や企画展示を行うなど、中国地方の多様な観光資源を公園の利用者に発信するとともに、高速道路網等を活かした広域的な広報を実施し、広域観光を推進。
- 庄原市、地元団体、NPO や民間企業など、地域との連携による交流イベントの開催等により、地域の活性化に貢献。

[国営備北丘陵公園の実績]



【庄原市との共催による地域交流イベント「さとやま夢まつり」】



【ＮＰＯ法人との連携による地域交流イベント「中国山地やまなみ大学」】

基本方針４）協働による公園管理を通じた地域の担い手の養成

- 地域住民や公園利用者等との協働による公園管理を推進。
- いこいの森散策ガイドボランティアなど、多様な主体が公園づくりに参加できる取り組みを充実することで、参加型の公園管理の仕組みづくりを進めるとともに、地域づくりに主体的に取り組む担い手の養成に貢献。

[国営備北丘陵公園の実績]



【ガイドボランティアによる自然観察会】



【ボランティアによる花壇づくり】

基本方針５）安全で安心な公園づくりの推進

- 遊具などの公園施設を対象とした公園施設長寿命化計画に基づき、計画的かつ効果的な施設の補修・更新を実施することにより、ライフサイクルコストの縮減に努めるとともに、利用案内や巡視を適切に行うなど、安全管理を徹底。
- 車椅子利用者の方も快適に利用できるルートの増設や、日本語及び英語、中国語、韓国語が併記された案内看板を設置するなど、ユニバーサルデザインの考え方にもとづき、だれもが安全で安心して利用できる公園づくりを推進。
- 地震等の災害発生時、来園者及び周辺住民の方を受け入れる庄原市の一時避難場所として活用することにより、地域の防災性向上に寄与。

[国営備北丘陵公園の実績]



【障害者と健常者がともに遊べる大型複合遊具】



【シルバー・身体障害者優先の無料園内移動施設】

３．運営維持管理の重点事項

２．で定めた基本方針と併せ国営備北丘陵公園の運営維持管理にあたり重点的に取り組む事項を整理した。

（１）中国地方の豊かな歴史や伝統文化の保存・継承の推進

- 当初開園以来継続して実施している古代たたら鉄づくりの継承と公園利用者への参画の拡大
- 歴史・伝統文化の保存、継承に向けた体験プログラムの継続と新たな取組みの推進
- 地元団体、NPO 等の歴史・伝統文化の保存、継承に関する活動の支援・調整
-

（２）自然環境の保全・活用と循環型社会の構築の推進

- いこいの森エリア等での自然環境学習や体験活動プログラムの積極的な提供
- ササユリ等の園内に自生する貴重種の保全と積極的な活用
- 国が実施する自然環境学習への継続的なサポート
- 園内リサイクル材の積極的な活用とチップを活用した昆虫飼育の推進
-

（３）連携による広域観光の推進、地域の活性化

- 庄原市、観光協会等地元団体と連携した交流イベントの継続と新たな取組みの推進
- 高速道路網等を活かした、広域観光の推進を図るための情報発信の強化
- 地元団体及び周辺観光施設との連携による観光ネットワークの継続と拡大
-

（４）協働による公園管理を通じた担い手の養成

- 既存ボランティア活動の継続的な支援と充実
- 新たなボランティアネットワークを構築するための情報発信と調整の強化
- 里山管理体験などの公園運営に資する体験学習の推進

（５）安全で安心な公園づくりの推進

- 安全・安心で利用して頂くための施設点検の徹底と効率的な修繕の実施
- 快適に利用して頂くための利用サービスの充実
- 誰にでもわかりやすい案内サインやインフォメーションの充実

別紙－５

H28-31 国営備北丘陵公園
運営維持管理業務
共通仕様書

平成 27 年 7 月

国土交通省中国地方整備局

第１章 総則

第１条 目的

国営備北丘陵公園は（以下「本公園」という。）、広島県庄原市に国が設置したイ号国営公園であり、中国地方では唯一の国営公園である。

本公園の計画面積は約３４０ha であり、ひばの里、水辺の里国兼池、星の里、みのりの里、いこいの森の６つのエリアと、中入口、北入口の２つのセンターエリアに区分し施設整備を行っている。（別添１「公園平面図」、別添２「土地利用方針」参照）

「ふるさと・遊び」を基本テーマに、周辺環境との調和を図り、森と湖に囲まれた緑豊かな自然の中で、中国地方の歴史や伝統文化とのふれあい及び多様なレクリエーションニーズ活動を通じて、人間性の回復と向上の場となる公園とするため、以下の４つの基本理念と基本理念を具体化するため５つの基本方針を定めている。（別紙４「国営備北丘陵公園運営維持管理基本方針」参照）

１）基本理念

周辺環境との調和と連携を図り、森と湖に囲まれた緑豊かな自然の中で、地域の歴史・伝統文化とのふれあいや多様なレクリエーション活動を通じて、人間性の回復と向上の場となる公園を目指し、以下の通り公園整備の基本理念を定めている。

⑴緑豊かな自然へのいざない

⑵中国地方の歴史や文化とのふれあい

⑶多様なレクリエーションへのしたしみ

⑷周辺環境とのつながり

２）基本方針

基本理念をより具体化するために下記の５つを基本方針とする。

⑴国兼池を中心とした湖畔景観や、丘陵景観等の自然を生かした公園

⑵中国地方の古い文化の継承や、新しい文化をはぐくむことのできる公園

⑶四季にわたる多様なレクリエーションに対応できる公園

⑷中国地方の全域から利用できる公園

⑸地域とのふれあいのできる公園

平成７年の当初開園から平成 26 年度末までの累計公園利用者数は約 807 万人であり、平成 26 年度には年間約 42 万人の方々に利用されている。

本業務は、豊かな緑につつまれた広い公共空間と里山の自然環境保全に配慮した公園として、より多くの公園利用者が安全で快適に公園を利用できるよう、公園利用者サービスや利用指導を図るとともに、公園の質的水準を維持、向上させ、本公園全般にわたり、公園資産を保全、増進させることを目的とする。

第２条 適用及び用語の定義

本仕様書は、H28－31 国営備北丘陵公園の運営維持管理業務のうち、「本業務全体のマネジメント及び企画立案業務」、「施設・設備維持管理業務」、及び「植物管理業務」（以下「本業務」という。）に適用する。

なお、本仕様書に用いる用語の定義は、次の各号に掲げるとおりである。

１）「中国地方整備局」とは、国営公園の管理主体者であり、本業務の発注者のこと。

2）「調査職員等」とは、契約図書に定められた範囲内において、事業者又は事業者の指定する職員に対する指示、承諾又は協議等の職務を行う委託者の指定する職員で、総括調査職員、主任調査職員及び調査職員を総称していう。

3）「検査担当者」とは、事業者の指定する本業務に関する作業完了の確認を行う職員をいう。

4）「事業者」とは、国営公園の運営維持管理者として、本業務を受託した者のこと。

5）「公園利用者」とは、本公園を利用する者のこと。

6）「自主事業」とは、公園の利便性や魅力をより一層高めるため、中国地方整備局と事前に協議し、都市公園法（昭和 31 年法律第 79 号）第５条、第６条又は 12 条に基づく許可を得た上で、事業者の提案により土地使用料等を納めて独立採算により臨時の飲食・物販施設の運営や行催事を行う事業のこと。

7）「収益施設」とは、利用料金の徴収や売上金を得て事業者の収入とするために事業者が実施する事業の対象となる施設であり、その使用に当たっては、都市公園法施行令（昭和 31 年政令第 290 号）第 20 条に基づき、施設使用料または建物使用料及び土地使用料を納めることが必要となる場合がある。

8）「入園料」とは、都市公園法施行令（昭和 31 年政令第 290 号）第 20 条第 2 項及び都市公園法施行規則（昭和 31 年建設省令第 30 号）第 11 条第 2 項に基づき、公園利用者から徴収する料金のこと。

9）「利用料金」とは、収益施設の使用やそれに伴うサービスの対価として、収益施設等を利用する者から徴収する料金のこと。

10）「施設使用料」とは、都市公園法施行令（昭和 31 年政令第 290 号）第 20 条に基づき、施設運営者が中国地方整備局に納める公園の土地または建物の使用にかかる料金のこと。

11）「建物使用料及び土地使用料」とは、本公園の土地または建物を使用して臨時的な飲食・物販施設等を設置する場合に、「行政財産を使用又は収益させる場合の取り扱いの基準について」（昭和 33 年蔵管第 1 号）に基づき中国地方整備局から金額を通知し、事業者が中国地方整備局に納める料金のこと。ただし、公共性の高い行催事を国事務所との共催により行う場合は、建物使用料及び土地使用料は不要となる場合がある。

12）「業務責任者」とは、本共通仕様書の第 13 条に示す業務内容である本業務全体のマネジメント及び企画立案、施設・設備の維持管理、植物管理の個々の業務遂行を監理するもののこと。

13）「総括責任者」とは、本業務全体を監理するものであり、業務責任者のうち、本業務全体のマネジメント及び企画立案の業務責任者をもってそれにあてること。

14）「スタッフ」とは、事業者が業務を履行するための職員、アルバイト、その他関係従事者をいう。

15）「管理物件」とは、別添１「公園平面図」に示す敷地及び附属設備を指す。なお、同敷地内であっても、第三者が持ち込み、または、管理許可を受け、もしくは占用している設備・機器、工作物等については、その対象から除外する。

16）「国事務所」とは、国土交通省中国地方整備局三次河川国道事務所のこと。

17）「管理事務所」とは、別添３「管理事務所図」に示す建築物を指す。

18）「管理センター」とは、管理事務所を拠点として本業務を遂行する組織のこと。

19)「修繕」とは、施設の劣化した部分又は部材について、性能又は機能を原状あるいは事実上支障のない状態まで回復させること。

20)「改修」とは、施設の劣化した部分又は部材について、性能又は機能を従前より向上させる措置を行うこと。

21)「保守」とは、機器等の必要とする性能または機能を維持する目的で行う消耗品または材料の取り替え、注油、汚れ等の除去及び部品の調整等の軽微な作業を行うこと。

22)「点検」とは、施設の機能及び劣化の状態を一つ一つ調べることをいい、機能に異常又は劣化がある場合、必要に応じて対応処置を判断する事を含む。

23)「指示」とは、中国地方整備局又は調査職員等が事業者に対し、業務の遂行上必要な事項について書面をもって示し、実施させることをいう。

24)「通知」とは、中国地方整備局又は調査職員等が事業者に対し、又は事業者が中国地方整備局若しくは調査職員等に対し、業務に関する事項について、書面をもって知らせることをいう。

25)「報告」とは、事業者が中国地方整備局又は調査職員等に対し、業務の遂行に係わる事項について、書面をもって知らせることをいう。

26)「承諾」とは、事業者が中国地方整備局又は調査職員等に対し、書面で申し出た業務の遂行上必要な事項について、調査職員等が書面により業務上の行為に同意することをいう。

27)「協議」とは、書面により契約図書の協議事項について、中国地方整備局又は調査職員等と事業者が対等の立場で合議することをいう。

28)「提出」とは、事業者が中国地方整備局又は調査職員等に対し、業務に係わる事項について書面又はその他の資料を説明し、差し出すことをいう。

29)「書面」とは、手書き、印刷物等の伝達物をいい、発行年月日を記録し、署名又は捺印したものを有効とする。ただし、緊急を要する場合は、ファクシミリ又は電子メールにより伝達できるものとするが、後日有効な書面と差し替えるものとする。電子納品を行う場合は、別途調査職員等と協議するものとする。

30)「検査」とは、既済検査あるいは完了検査のことをいう。

31)「勧告」とは、中国地方整備局又は調査職員等が事業者に対し、業務等に関する事項について、書面をもって、改善等の行動をとるように説きすすめることをいう。

32)「命令」とは、中国地方整備局又は調査職員等が事業者に対し、業務等に関する事項について、書面をもって、改善等の一定の義務を課する具体的な処分をいう。

33)「モニタリング業務」とは、事業者が実施する利用実態調査及び本業務に対する自己評価並びにその結果について中国地方整備局に報告を行う一連の業務を指す。

第３条 総則

１．本仕様書は、本業務を遂行するために必要な事項を定め、もって本公園の適正な運営維持管理を期するものである。

２．本業務の実施は、国営備北丘陵公園運営業務委託契約書（以下「契約書」という。）によるほか、本仕様書によるものとする。

第４条 準拠規定

本業務の遂行に当たっては、次の各号に掲げる基準等に準拠する。

１）都市計画法
２）都市公園法
３）道路交通法
４）景観法、屋外広告物条例
５）建築物における衛生的環境の確保に関する法律
　建築物環境衛生管理基準（厚生労働省）
６）消防法（消防庁）
７）建築基準法
８）労働基準法
９）下水道法
10）水道法
11）水質汚濁防止法
12）浄化槽法
13）食品衛生法
14）廃棄物の処理及び清掃に関する法律
15）大気汚染防止法
16）騒音規制法
17）振動規制法
18）個人情報の保護に関する法律
19）高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律
20）高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律
21）電気事業法及びこれに基づく政令等
22）電気設備に関する技術基準を定める省令
23）建築保全業務共通仕様書 （国土交通省大臣官房官庁営繕部）
24）建築保全業務報告書作成の手引き（国土交通省大臣官房官庁営繕部）
25）公共建築工事標準仕様書（建築工事編）
　（国土交通省大臣官房官庁営繕部）
26）公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）
　（国土交通省大臣官房官庁営繕部）
27）公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）
　（国土交通省大臣官房官庁営繕部）
28）公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）
　（国土交通省大臣官房官庁営繕部）
29）公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）
　（国土交通省大臣官房官庁営繕部）
30）公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）
　（国土交通省大臣官房官庁営繕部）

31）移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める省令
32）移動等円滑化の促進に関する基本方針（国家公安委員会、総務省、国土交通省）
33）都市公園の移動等円滑化整備ガイドライン（国土交通省）
34）公園のユニバーサルデザインマニュアル
（財団法人 都市緑化技術開発機構 公園緑地バリアフリー共同研究会編）
35）都市公園における遊具の安全確保に関する指針（改訂第２版）
（国土交通省都市局公園緑地・景観課）
36）公園施設の安全点検に係る指針(案)（国土交通省都市局公園緑地・景観課）
37）国土交通本省委託契約取扱要領（別添４）
38）第４次レッドリスト（絶滅のおそれのある野生生物の種のリスト）
（環境省自然環境局野生生物課編）
39）広島県の絶滅のおそれのある野生生物（第３版）
40）絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律
41）特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律
42）猛禽類保護の進め方（改訂版）（環境省自然環境局野生生物課編）
43）土木工事共通仕様書（案）（平成２５年版）
44）中国地方整備局土木工事共通仕様書（案）（平成２５年版）
45）土木工事施工管理基準（案）（平成２５年版）
46）写真管理基準（案）（平成２５年版）
47）電気通信設備工事共通仕様書（平成２５年版）
48）機械設備工事共通仕様書（平成２５年版）
49）中国地方整備局制定「調査・設計・測量業務等共通仕様書（および別添）」（平成２５年版）
50）河川法
51）建設業法
52）建設工事に係る資材の再資源化に関する法律
53）国有財産法、会計法、会計検査院法、国の債権管理等に関する法律
54）遺失物法
55）容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律
56）原状回復をめぐるトラブルとガイドライン（再改訂版）
（国土交通省住宅局住宅総合整備課）
57）その他、関係諸法令等

第５条 事業者の義務

１．運営維持管理者となる事業者は、本業務について善良なる管理者の注意をもって実施する義務を負うものとする。
２．本公園の設置の意義を踏まえて、その効用を最大限発揮させるよう、努力しなければならない。
３．本業務全般について企画立案を行い、目標及び業務計画を策定し、その一元的管理方針のもとで、第２章に示す多岐にわたる業務を総合的な調整のもと、相互連携を保ち、適切に進捗管理を行いつつ実施しなければならない。

４．事業者は、本公園の管理について創意工夫のある企画や効率的な運営等により、公園利用者の多様なニーズに応え、質の高いサービスの提供を図り、効果的・効率的な管理運営を目指さなければならない。

５．事業者は、本業務の実施にあたって、中国地方整備局及び調査職員等と常に密接な連絡をとり、本業務の目的の達成を図るものとし、その実施状況を記録しておくものとする。

第６条 中国地方整備局と事業者の責任分担

本公園の運営維持管理を実施するにあたり、中国地方整備局と事業者の責任分担を下表「中国地方整備局と事業者の責任分担一覧表」のとおりとする。ただし、「中国地方整備局と事業者の責任分担一覧表」に定める事項に疑義が生じた場合、又は「中国地方整備局と事業者の責任分担一覧表」に定めのない事項については、中国地方整備局と事業者の間で十分に協議のうえ決定するものとする。

中国地方整備局と事業者の責任分担一覧表

項目	内容	中国地方整備局	事業者
料金徴収業務	入園料（収益施設等運営に係るものを除く。）の徴収業務（徴収料金は、中国地方整備局に納付）		○
公園施設の管理	公園施設の管理（都市公園法第 5 条に基づき設置・管理している施設は除く。）		○
物品の管理	中国地方整備局より提供のあった物品の管理		○
	本業務において取得した物品及び消耗品の管理		○
苦情・要望対応	施設管理、運営業務内容に対する住民及び公園利用者からの苦情、訴訟、要望への対応		○
	上記以外の場合	○	
事故・災害時対応	本仕様書等に記載された業務内容による対応		○
	上記以外の場合	○	
物価変動	人件費、物品費等物価変動に伴う経費の増		○
	但し、30/1000 以上の物価変動が見込まれる場合	○	
金利変動	金利の変動に伴う経費の増		○
運営日時の変更	開園日時の変更（事業者による提案）に伴う経費の増減		○
許認可	都市公園法に基づく許認可	○	
	公園利用者の受付及び書類交付手続きの補助		○
施設・物品等の修繕	事業者の責めに帰すべき事由による場合（事業者による管理が不適切なために修繕が必要になった場合も含む。）(以下この表において「①」という。)		◎
	修繕にかかる費用が 1 件あたり 100 万円を超えない場合かつ年間修繕費用 1,933 万円（税抜き）【平成 28 年度～30 年度】、1,734 万円【平成 31 年度分】※を超えない場合（上記①を除く。）		○
	上記２項目以外の場合 ※予算の状況により施設の使用中止又は臨時閉園とする場合には、年間業務計画の変更を協議するものとする。	○	
不可抗力	大規模な自然災害等（災害対策本部運営計画に基づく警戒体制以上の体制をとるような事態）の不可抗力（以下この表において「②」という。）により公園施設に著しい損害を受けた場合に、公園を一時閉園するなどして行わなければならない施設、設備等の復旧等 ※上記②により施設の使用中止又は臨時閉園とする場合には、対応を協議するものとする。	○	
公園利用者への損害	事業者の責めに帰すべき事由により、公園利用者に損害を与えた場合（事業者の不適切な運営、又は施設管理による公園利用者の怪我等）		◎
	共通仕様書第３１条の保険の付保及び事故の補償に係る場合		○
	上記２項目以外の場合	○	
第三者への損害	事業者の責めに帰すべき事由により、第三者に損害を与えた場合		◎
	上記以外の場合	○	

※年間修繕費用は、軽微な維持管理修繕（点検を除く）に要した費用の平成 24 年～平成 26 年の実績平均を踏まえた額であり、本業務において事業者によるこれと同程度の修繕を見込んでいる。実績は、別紙 30「建物・工作物に係る修繕履歴」を参照のこと。

※事業者の責任分担に係る項目のうち◎については、委託費を充当することはできない。

第７条　公共サービス改革法に基づく指示

中国地方整備局長は、事業者による業務の適切かつ確実な実施を確保するために必要があると認めるときは、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（以下「公共サービス改革法」という。）第２７条第１項に基づき、事業者に対し、必要な措置をとるべきことを指示できる。

第８条　契約の解除

中国地方整備局は、事業者が次のいずれかに該当するときは、契約を解除することができる。

a) 公共サービス改革法第２２条第１項第１号イからチ又は同項第２号に該当するとき。

b) 繰り返し法令違反を行ったとき。

c) 暴力団を業務を統括する者又は従業員として雇用していることが明らかになったとき。

d) 暴力団又は暴力団関係者との社会的に非難されるべき関係を有していることが明らかになったとき。

第２章 業務内容

第９条 運営維持管理基本方針

事業者は、国有財産としての適正な管理を保持しつつ、創意工夫やノウハウを積極的に発揮し、次の各号に掲げるに方針に則り、本業務の遂行に努めなければならない。

１）管理運営方針

管理運営業務については、本公園での交流を通じて、中国地方の自然、歴史文化の保存・継承や広域観光を推進し、地域の活性化に貢献するとともに、多様な主体との連携・協働により、誰もが安全で快適に利用できる公園づくりを進めるため、以下の方針に留意して実施するものとする。

⑴中国地方の豊かな歴史や伝統文化の保存・継承の推進

⑵自然環境の保全・活用と循環型社会の構築の推進

⑶連携による広域観光の推進、地域の活性化

⑷協働による公園管理を通じた地域の担い手の育成

⑸安全で安心な公園づくりの推進

２）維持管理方針

⑴植物管理

当初の植栽意図を踏まえ各植物の特性に配慮した上で、適正に持続・育成するよう必要な管理を行うとともに、自然の生態系にも配慮し適切な生育・生息環境が保たれるような保全・管理に努めること。

特に、草花については、本公園の主要な集客施設であることを踏まえ、四季の景観や季節及び生物の生息環境、また公園利用者への花風景の演出を配慮した適切な修景及び管理を行うこと。

⑵施設管理

建物、工作物等の施設や設備については、安全で安心して快適に利用できる公園環境の提供を図るため、各種施設の位置、機能、特性を十分に把握した上で、全ての施設を清潔かつその機能を正常に保持するため、適正な維持管理及び保守点検の履行を確実に実施すること。

第１０条 業務実施の基本的事項

事業者は、本業務の実施にあたっては、各業務間の総合調整を十分に図り、次に掲げる項目に留意するのと合わせ、第１条に示す基本理念及び基本方針に沿った運営維持管理を行うものとする。

１）安全で快適な利用がされるように利用指導及び公園利用者サービスを適切に行うとともに、利用の活性化を図るために公園利用者ニーズに的確に対応した利用促進策を展開する。

２）市民参加を推進するため、園内のボランティア活動への支援・指導に努める。

３）乳幼児連れの公園利用者、障害者、高齢者等への適切な対応等を図る。

４）地域との良好な関係を維持するため、地元公共団体、企業、市民等との連携を図る。

５）様々な管理技術の駆使や、効率的な管理運営等を通じて、常に経費の削減に配慮しながら高品質な維持管理を実施する。

６）災害や事故等における危機管理を徹底するとともに、緊急連絡体制、非常参集体制を確立し、大規模災害時には災害復旧活動拠点としても機能するよう、適切な対応を行う。

７）有機性廃棄物の堆肥化や塵芥のリサイクル等、園内での資源の有効活用に配慮する。

８）良好な景観の形成に努めた維持管理を実施する。

９）利用状況に応じ、適正に本業務を行い、利用に支障をきたさないように配慮する。

第１１条 履行場所及び履行期限

１．履行場所

施設名称　国営備北丘陵公園

所在地　　〒727－0021　広島県庄原市三日市町 4－10

敷地面積　338.8ha

※別添１「公園平面図」を参照すること。

２．履行期限

平成 28 年４月１日から平成 32 年１月 31 日までとする。

事業者は、本業務が適正かつ円滑に実施できるよう過年度受託者から契約日以降業務開始日までに必要な引き継ぎを受け、開園に備えなければならない。

第１２条 公開日時等

本業務の履行期間における本公園の公開日、公開時間、入園料については原則として官報告示に従う

開園期間及び時間

エリア	開園期間	開園時間
供用区域	３月１日～６月３０日	9:30～17:00
	７月１日～８月３１日	9:30～18:00
	９月１日～１０月３１日	9:30～17:00
	１１月１日～１１月２２日及び１２月２６日～２月末日	9:30～16:30
	１１月２３日～１２月２５日	9:30～21:00

※休園日は毎週月曜日（但し月曜日が休日の場合は直後の平日）、１２月３１日及び１月１日。但し、４月９日～５月５日、７月２１日～８月３１日及び９月１６日～１０月１６日の月曜日並びにその翌日が休日に当たる月曜日は公開する。

※繁忙期、行催事開催時等においては、事業者が中国地方整備局に協議し、同意を得た上で、開園時間の延長を行うことができる。

※開園期間においても、定期点検等の実施により休園が必要な場合は事業者が中国地方整備局に協議し、承諾を得て休園とする。

なお、以下のとおり無料入園日を設けることとし、当該年度の日付は春の都市緑化推進運動における無料入園日の１ヶ月前までに通知する。

春の都市緑化推進運動／４月１日～６月３０日【期間中１日】

秋の都市緑化月間／１０月１日～１０月３１日【期間中２日】

みどりの日／５月４日【１日】

児童福祉週間／５月５日【１日】　※小学生若しくは中学生又はこれらに相当する者のみ無料

敬老の日／９月第３月曜日【１日】　※満６５歳以上の者のみ無料

第１３条 業務内容及び業務対象

本業務に含まれる対象業務は下記のとおりである。

公園運営維持管理業務（委託費により行う業務）

(1) 本業務全体のマネジメント及び企画立案業務

・本業務全体の計画立案及びマネジメント

・入園料徴収、臨機の措置、その他本業務が円滑に行われるための諸業務

・企画広報（行催事企画運営、広報、公園ボランティア活動の支援・調整）

・公園利用者への利用指導、公園利用者へのサービス、園内巡視　等

(2) 施設・設備維持管理業務

・維持修繕・保守点検等（建物、建物設備、園路広場、遊具、電気設備、汚水・排水施設、給水施設、水景施設、その他設備）

・清掃（園内清掃、園内建物清掃）　等

(3) 植物管理業務

・高木管理、中低木管理、林地管理、草地管理、草花管理等（草刈り、施肥、灌水、剪定等）

１）本業務全体のマネジメント及び企画立案業務

(1)マネジメント

本公園の運営維持管理全般について、目標及び業務計画を策定し、その一元的管理方針の下で、施設・設備維持管理業務、植物管理業務等、多岐にわたる業務について総合的な調整のもと相互連携を保ち、適切な進捗管理を行うとともに、入園料の徴収事務、中国地方整備局の実施する整備・修繕工事における実施方針の検討等の助言・調整、臨機の措置、その他本業務が円滑に行われるための諸業務を行う。

(2)企画運営管理

利用促進のための行催事（材料代等実費を公園利用者から徴収すること等ができるものを含む）や広報宣伝の企画・立案・実施・参加者受付及び公園ボランティアに対する支援・調整を行う。また、公園利用者の安心・安全を確保し、円滑に利用してもらうために、利用指導及び利用案内等の公園利用者に対するサービスの提供、公園利用者の施設予約等の受付、園内巡視、本業務に関わる自動車維持等を行う。

２）施設・設備維持管理業務

(1) 維持修繕・保守点検

建物、園路広場、遊具、電気設備、汚水・排水施設等について、所要の目的が果たされるよう、日常、適宜巡回点検・保守点検し、常に安全で良好な状態にあるよう、利用の状況に応じて破損個所の軽微な補修又は補充を適切に行う。また、給水施設や電気設備の使用量を計測し記録を確実に行うとともに、水景施設に関しては、衛生面の安全を確保するよう、水質管理を確実に行う。

(2) 清掃

公園利用の動向、塵芥及び汚水等の発生量に即応して適切な措置をとり、園内や建物の清掃を行い、常時公園内を清潔にする。また、園内に塵芥が散乱した場合は、速やかに園内の清掃を行い、利用に支障が生じないよう適切な措置をとる。なお、塵芥は種類ごとに定められた処理方法に従って、適切に処理する。

3）植物管理業務

各植物の特性と自然の生態系に配慮した適切な生育・生育環境を保つため、利用状況、景観等に応じた除草、外来種の除去、芝刈り、施肥、潅水、樹木の剪定等を行うことにより、園内の植物が常に良好な状態にあるように植物管理を行うとともに、公園利用者に怪我等がないよう適切な管理を行う。特に、草花については、本公園の主要な集客施設であることを踏まえた適切な修景及び管理を行う。

第１４条 業務実施体制

1．国営公園の設置目的を達成し、公園利用者の安全・快適な利用サービスを提供するため、下記の資格要件を備えている職員を配置するなど本業務を実現する業務実施体制を構築しなければならない。なお、資格証明書の写しを調査職員等に提出するものとする。

＜事業者が保有する必要がある資格＞

・１級造園施工管理技士

2．日常管理業務に加え、公園利用者の案内や苦情・要望、事故・災害等非常時における緊急対応が適切に行われるよう、一元的な管理体制を構築しなければならない。

3．本業務全体のマネジメント及び企画立案、施設・設備維持管理、植物管理について業務別に業務責任者を配置することとする。なお、本業務全体のマネジメント及び企画立案の業務責任者を総括責任者とし、業務責任者による他業務責任者及び担当者の兼務を妨げない。ただし、収益施設等管理運営業務への委託費の支出は認めない。収益施設等管理運営業務責任者と兼務する場合、収益施設等管理運営業務とそれ以外の業務との従事割合等を明確に区分しなければならない。

4．開園期間中は、本共通仕様書第 13 条１）～3）及び収益施設等管理運営業務の業務責任者のうち、少なくとも２名以上勤務する体制とすること。さらに、業務責任者が勤務しない業務については、その業務に精通した者を勤務させるものとし、緊急対応を含め本共通仕様書第 13 条１）～3）が円滑かつ迅速に行われる勤務体制をとること。なお、主な業務従事（勤務）場所は、管理事務所（別添 3 参照）とすることを想定している。

5．この他、国庫に納入する入園料等の徴収業務を担当する経理担当者、及び救急対応を担当する者を配置するものとするが、経理担当者は、刑法（明治 40 年法律第 45 号）、その他の罰則の適用については、法令により公務に従事する職員とみなす。

第１５条 業務計画書

1．総括責任者は、契約締結日の 14 日前までに、企画書にもとづく積算根拠となる詳細な工種、数量、月次の工程計画、体制を記載した「業務計画書」を中国地方整備局に提出し、承諾を得なければならない。

2．「業務計画書」の策定にあたっては、運営維持管理の実務を通じた経験や知見、公園利用者からの意見・苦情・要望を踏まえた業務計画の変更の経緯、記録が確実に残る仕組みを構築し、「業務計画書」に記載する。

3．運営維持管理の実務を通じた経験や知見、公園利用者からの意見・苦情・要望に基づく対応について、年度内での変更が求められる場合は、「業務計画書」を随時修正する。
変更業務計画書の提出の必要の有無は内容に応じて調査職員と協議することができる。

4．四半期別必要経費内訳書には、「業務計画書」の変更ある場合は、その結果を反映した上で、数量、単価を記載し、積算根拠を明確にする。

＜業務計画書に記載が必要な項目＞

1） 年間運営管理計画（月別）
2） 年間行催事計画書（月別）
3） 企画提案された実施方針(月別)
4） 業務実施体制
5） 業務実施のための管理機構及び職務分担
6） 実施計画（別添 4：「国土交通本省委託契約取扱要領」参照）
7） 四半期別必要経費内訳書（別添 4：「国土交通本省委託契約取扱要領」参照）
8） 再委託承諾申請書（別添 4：「国土交通本省委託契約取扱要領」参照）
9） 施設管理作業（建物管理、工作物管理、清掃）
10） 植物管理作業
11） 公園内巡視作業
12） 入園料徴収及び公園利用者への利用指導
13） 安全管理、安全確保、救急救護、巡視計画、防災計画、消防計画、災害時・異常時対策
14） 公園利用促進への取り組み（広報、行催事等の開催）
15） 市民参加による公園運営（ボランティア）
16） 環境への配慮　等

第１６条 業務報告書

1．事業者は、運営維持管理の実施状況と包括的な質や管理水準等の達成状況のモニタリングが確実に行えるよう、下表に示す報告書を調査職員等に提出する。ただし、提出期限が土曜日、日曜日及び祝日に該当する場合は、翌開庁日とし、契約完了年度の業務最終月の提出期限は契約完了日までとする。

定期報告で提出すべき標準的な項目		
項目名	提出先	提出期限
公園利用者数等集計表	調査職員等	毎日 （但し、国事務所が閉庁日は除く）

管理月報（※）（別添様式 1）	調査職員等	翌月の 10 日
管理四半期報（別添様式 2）	調査職員等	四半期翌月の 15 日
収益施設等管理運営業務の管理に関する勤務簿（案）（別添様式 3）	調査職員等	毎週初め
公園内全施設の電気メーター検針表及び算定表	調査職員等	毎月初め
公園内全施設の水道メーター検針表及び算定表	調査職員等	毎月初め
公園内全施設のガスメーター検針表及び算定表	調査職員等	毎月初め
貸与車両の稼働実績、燃料使用実績報告	調査職員等	毎月初め
上記以外の中国地方整備局で指定した報告事項	調査職員等	指示に従う

※管理月報には、①「公園利用者数等内訳書」②「マスコミ報道実績及びホームページアクセス数」③「利用プログラムの行催事開催数、参加人数及び内容がわかる資料」④「業務執行状況がわかる資料（写真含む）」を含めて提出するものとする。

2．事業者は、各年度の業務を完了した時は、業務完了日までに、下表に示す年度内に実施した運営維持管理実績の全てを報告書（正本３通、副本１通）に成果物を添えて提出する。

完了報告で提出すべき標準的な項目	
項目名	提出先
完了報告書　（別添 4「国土交通本省委託契約取扱要領」参照）	中国地方整備局
精算報告書　（別添 4「国土交通本省委託契約取扱要領」参照）	中国地方整備局
委託料経費別内訳報告書（別添 4「国土交通本省委託契約取扱要領」参照）	中国地方整備局
残存物件報告書（別添 4「国土交通本省委託契約取扱要領」参照）	中国地方整備局
事業評価報告書（任意様式）	中国地方整備局
材料徴収型イベント収支報告書（任意様式）	調査職員等
実施状況等の記録書	調査職員等
アンケート調査報告書	中国地方整備局

実施状況等の記録書に添付すべき標準的な項目	
項目名	提出先
作業日誌	調査職員等
保守点検の記録	調査職員等
作業実施数量の記録	調査職員等
作業記録写真	調査職員等
安全衛生点検の記録	調査職員等
修繕等の記録	調査職員等
上記以外の中国地方整備局で指定した報告事項	調査職員等

３．経理状況に関する帳簿類は常に整理し、中国地方整備局又は調査職員等からこれらに関する報告や実施調査を求められた場合には、速やかに調査職員等の指示に従い、誠実に対応する。

４．本業務は電子納品対象業務とする。電子納品とは、上記業務報告書の最終成果を電子データで納品する。

＜電子納品＞

１）電子データとは、「電子納品等運用ガイドライン」、「現場における電子納品に関する事前協議ガイドライン（案）」（以下「ガイドライン」）及び「電子納品に関する手引き（中国地方整備局版）（案)」に示されたファイルフォーマットに基づいて作成されたものを指す。なお、書面における署名又は押印の取扱いについては、別途調査職員等と協議するものとする。

２）最終年度の業務を完了した時には、別に定める様式（電子媒体納品書）に署名・捺印の上、「ガイドライン」に基づいて作成した電子データをCD-R で２部提出する。

３）受発注者相互にCD-R の内容を確認した上でCD-R の受領を行うものとする。

４）「ガイドライン」で特に記載がない項目については、原則として成果を電子化して提出する義務はないが、調査職員等と協議の上、電子化の是非を決定する。

５）上記によりがたい場合は、調査職員等と協議するものとする。

第１７条 記録の保存

報告書、経理状況に関する帳簿類は、中国地方整備局又は調査職員等の求めに応じて常に提出できるよう、事業者において５年間保存すること。また、契約期間終了後は調査職員等へ引き継ぐこと。

なお、本業務の記録類については以下を最低限とする。

・作業実施数量等の記録
・保守点検の記録
・作業日誌
・安全衛生点検の記録
・修繕等の記録
・作業記録写真
・事業者における検査担当者が作業の完了を確認した記録
・その他、中国地方整備局が指示する記録

第１８条 モニタリング業務

事業者は、公園利用者からの意見要望を積極的に把握、評価し、業務に反映させるため、次の各号に掲げる調査を行い、その結果について中国地方整備局に報告する。

１）利用実態調査

本公園において提供するサービスに対する公園利用者の評価について、アンケート等を実施するなど事業者の工夫により、確実に把握すること。また、事業者は、利用実態調査を行う場合、その方法について、調査職員等と事前に協議した上で調査を実施し、その結果は、即地的にも確認できるよう記録、集計・分析を実施する。

２）本業務に対する自己評価

本業務に関して、利用実態調査結果と、その結果に基づいて、本業務に反映させるよう努めた事項について年度毎に適宜自己評価を行い、その結果を事業報告書にまとめ、中国地方整備局に提出する。

第１９条 中国地方整備局が行うモニタリング調査

１．中国地方整備局は、事業者で実施する事業評価業務（本共通仕様書第 18 条）とは別に、本業務の実績を評価する業務を発注する。

２．事業者は、本業務等の実施内容の評価が確実に実施されるよう、実施状況等の調査には、モニタリング実施日の調整および協力するものとする。

３．調査は、個別仕様書等に示す管理水準や事業者から企画提案された実施方針の履行状況を確認する予定である。

第３章 委託費の支払い

第２０条 委託費の支払い

１．事業者は、提出した業務計画書に基づいて、本業務を実施することにより、達成すべき包括的な質（本実施要項 1.3.1 参照）の確保に努めるとともに、個別業務の質（本実施要項 1.3.2 参照）の最低水準を確保しなければならない。

２．中国地方整備局は、上記の履行内容を確認し、検査したうえで、会計年度（４月１日から翌年３月 31 日まで）を基準とし、四半期毎に委託費を支払うものとし、その支払いは適正な請求書を受理した日から起算して 30 日以内とする。ただし、検査の結果、包括的な質又は個別業務の質の最低水準が確保されていない場合は、風水害、その他の事業者の責に帰すことが出来ない事由により臨時閉園が生じ、これにより包括的な質又は個別業務の質の最低水準が確保されなかったと中国地方整備局が判断したものを除き、適切に業務を行うよう改善指示（業務の履行中を含む。）を行うこととし、事業者は要因分析を行い、業務改善計画書を提出し、承諾を得ない限り、委託費の請求はできないものとする。

３．各年度の契約金額の確定額は、業務に要した経費の実費額と各年度の契約金額の支払の限度額のいずれか低い額とする。

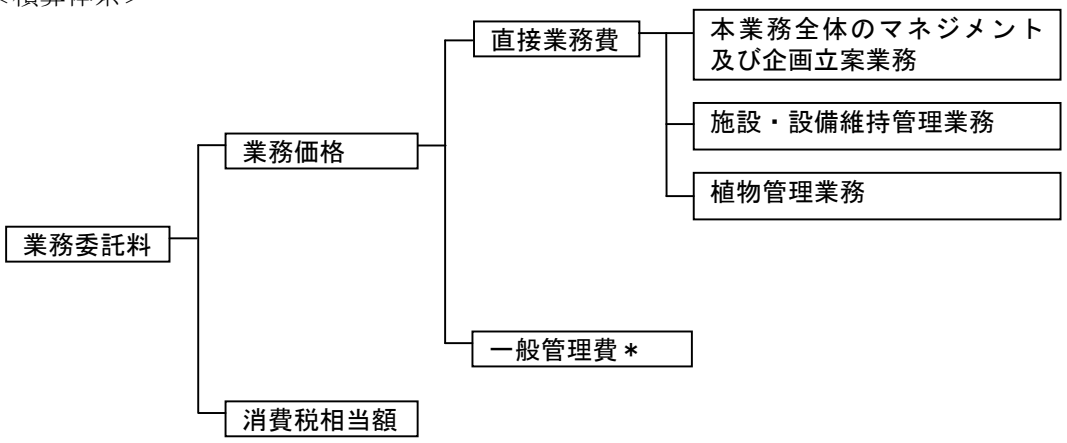
４．会計法第 22 条、予算決算及び会計令（昭和 22 年勅令第 165 号。以下「予決令」という。）第 58 条に基づく協議が整った場合において、事業者は委託費の使用状況について調査職員等の確認を受けた上で、業務計画書及び各年度別四半期別必要経費内訳書に基づいて、各年度の四半期における所要額として委託費の概算払を四半期毎に請求できる。ただし、業務の改善指示があった場合には、事業者は要因分析を行い、業務改善計画書を提出し、承諾を得ない限り、次の四半期の概算払いに係る委託費の請求はできないものとする。

５．風水害、その他の事業者の責に帰すことが出来ない事由により臨時閉園が生じ、これにより業務実施前に事業者が作成した業務計画書をもとに設定した包括的な質及び個別業務の質の最低水準が未達成であったと中国地方整備局が判断した場合には、委託費の減額は行わない。

６．本業務の準備期間における経費は、委託費（一般管理費含む）にて支出することはできない。

７．各業務の積算体系は、以下のとおりである。

＜積算体系＞



＊本社人件費（職員基本給、職員諸手当、退職金等）、本社旅費（職員旅費）、本庁費（職員厚生経費、備品費、消耗品費、通信運搬費、光熱水費、燃料費、印刷製本費、賃料及び損料、保険料、雑役務費等）、付加利益（法人税、地方税、株主配当金、役員賞与金、内部保留金、支払利息及び割引料、支払保険料その他営業外費用等）

第４章 公園内の安全管理

第２１条 安全管理

１．本公園における公園利用者の安全確保並びに快適な利用を図るため、本業務の履行にあたり、常に公園利用者の迷惑とならないよう十分注意するとともに、本公園の利用に関し必要な事項について、適切な措置・対応を行うなど、事業者の責任において常に善良なる管理を行うものとする。

２．新型インフルエンザや鳥インフルエンザのように、重症化する恐れのある感染症等については、調査職員等と協議の上、消毒液を設置するなど、適切な措置・対応を行うこと。

なお、園内で新型インフルエンザに関する事案が発生した場合は、別添 5「国営備北丘陵公園新型インフルエンザ対応マニュアル（案）」等を踏まえ、その発生の状況に応じて柔軟かつ適切な措置・対応を行うこと。

３．事業者は、本業務の履行にあたっては消防法に準拠し防火管理に努めるとともに、火災・その他災害による物的・人的被害を軽減することを目的に、別途消防計画を作成し業務計画書に合わせて提出すること。なお、消防計画には、防火管理者等の担当者を明記することとする。

４．事業者は、施設を運営している期間中は毎月１回、施設の消防用設備等の自主検査を実施し、調査職員等に報告するものとする。

５．公園内について、常に安全上の観点から観察を行い、異常を認めた場合は速やかに対応するとともに、必要に応じ調査職員等に報告するものとする。安全管理には十分注意し本業務を履行する。

第２２条 安全確保

１．本業務の実施にあたっては、常に整理整頓を行い、危険な場所には必要な安全措置を講じ、事故の防止に努める。

２．設備に異常を認めた時は、危険防止に必要な措置を調査職員等に報告の上、当該措置を講ずる。

３．万一、設備、機器等に事故その他、異常が発生したときは、必要に応じてその部分の運転を一時停止又は運転制限をする等の措置をした上、直ちに調査職員等に報告し、臨時に精密検査を行い、その原因を究明し、機能復旧に努めると共に、再発防止のための必要な措置をとる。

４．その他事故等が発生したとき、又はその恐れがあるときは、速やかに必要な措置を取り、事業者が作成した緊急連絡体制に基づき、次の各号に掲げる事項について、遅滞なく、書面により調査職員等に報告するものとする。

１）事故発生日時
２）事故発生場所
３）事故発生の原因
４）事故の程度
５）人身事故の場合は、医師の診断結果、氏名、性別、年齢、連絡先
６）事故処理の概略
７）再発防止策等

第２３条 救急対応

１．事業者は、救急活動及びその報告に関するマニュアルを作成し、業務計画書に合わせて提出するものとする。

2．事業者は中入口センターエリア・ビジターセンター、北入口センターエリア・エントランスセンター国兼、つどいの里・クラブハウス内に救護所を設け、看護士又は普通救命講習修了者を配置し、救急活動に当たらなければならない。
3．救急担当者は、救急活動を要する事態を認めたときは、公園利用者の急病や負傷には応急処置をとり、怪我等の状態によっては救急車両による搬送手配を行うなど、最も適切と思われる措置をとらなければならない。
4．事業者は、前項の措置をとった場合は、その原因となる事項や処置内容等を正確に記録するとともに、その経過及び結果を速やかに別途定める様式により調査職員等に報告する。ただし、軽微なものについては、後日報告とすることができる。
5．重大事故については、別に定める様式（別添様式４）によりただちに調査職員等に報告し、その指示に従うこととする。なお、重大事故とは公園管理又は公園施設に起因するか若しくはその恐れのある事故が起こった場合、または３０日以上の治療を要する重傷者若しくは死者の発生する事故が起こった場合、さらに人的被害が発生しなくても、公園施設に起因する３０日以上の治療を要する重傷者又は死者が発生する恐れがあった事故が起こった場合とする。
6．傷病者の発生に備え、日頃から研修・訓練等を行うこと。

第２４条 災害時、異常時等の対応
1．事業者は、災害防止等のために必要があると認められるときは、公園利用者の安全を確保し、迅速かつ的確に避難誘導を行うなど臨機の措置をとらなければならない。この場合において、閉園等の必要があると認めるときは、事業者はあらかじめ中国地方整備局の承諾を得なければならない。ただし、緊急上やむを得ない事情があるときは、この限りではない。
2．前項の場合においては、事業者は、そのとった措置の内容を調査職員等に速やかに報告する。
3．台風、豪雨等の災害発生が予想される場合には、事前に土のう設置、雨水桝の詰まり防止のための落ち葉除去等を実施し、被害の軽減に努めなければならない。
4．台風、豪雨等の災害発生時に調査職員等の指示した箇所の巡回、土のう等の設置等を行うものとする。
5．事業者は、夜間及び休園日において、異常を発見した場合は、必要に応じて警察、消防等の関係機関等に通報し、適切な措置を講ずるとともに、調査職員等に速やかに報告する。
6．調査職員等は、災害防止や本業務の履行上特に必要と認めるときは、事業者に対して、臨機の措置をとることを指示することができる。
7．調査職員等の指示により、災害時、異常時等の緊急を要する場合は、事業者は、迅速に必要な人員を確保し、適切な措置・対応を行うこと。
8．事業者は、事故や災害発生時等への対応のため、国事務所が定める災害対策計画書（別添 6「三次河川国道事務所災害対策計画書（案）」）に基づき、事業者の役割・行動・体制等をとりまとめた危機管理マニュアルを作成し、業務計画書と合わせ提出すること。
9．事業者は、災害時、異常時等の発生時等は、前項において作成したマニュアルに基づき、公園の開園日、開園時間に関わらず、適切な措置・対応を行うものとする。
10．災害時、異常時等の発生後は、園内の臨時巡視・点検を速やかに行い、安全を確認し、調査職員等に報告する。異常を確認した場合は、前項に基づき適切な措置・対応を行うこと。

第５章 協議・調整等

第２５条 中国地方整備局等の要請への協力

１．調査職員等から公園に関する調査、又は作業の指示等があった場合には、事業者は迅速、誠実かつ積極的な対応を行う。

２．その他、国事務所が実施又は要請する事業（例：緊急安全点検、防災訓練、安全パトロール、消防訓練、行催事、要人案内、公園に関する会議、夜間開園、監査・検査、視察、式典等）及び契約書及び仕様書に記載にない事項への参加・協力・実施を、事業者は積極的かつ主体的に行うこと。

３．事業者（総括責任者、各業務責任者）は、必要に応じ国事務所が開催する公園関係者のセンター会議及び調査職員等が指示する会議に参加するものとする。また、統括責任者は、別紙 25 に示す「総括責任者による外部会議への出席」に原則として出席するものとする。なお、各会議で使用した書類及び議事内容は、調査職員等が報告を求めた場合、書面で提出すること。

４．事業者は、管理業務を円滑に実施するため、調査職員等及び管理運営に関係する者との情報交換や業務の調整を図る連絡会議を、定期又は不定期に開催するものとする。なお、連絡会議には、第三者を参加させることができるものとする。

５．関係機関の立会検査又は調査がある場合は、事業者は調査職員等の指示により立会等に協力する。

６．本業務の実務を通じた経験や知見、公園利用者からの意見・苦情・要望は、即地的にも確認できるよう記録、集計・分析した結果と本業務に反映させるよう努めた事項について、調査職員等に報告するよう、努めるものとする。

第２６条 別途工事等との調整

１．国事務所の発注する別途工事又は業務（法定点検業務等）がある場合には、事業者は必要に応じて工事又は業務内容及び計画（変更を含む）に対して、本業務に関連する助言ならびに公園利用及び動植物の保護育成に関する調整を行う。

２．国事務所が別途発注する施設保全業務等の実施に当たり、事業者は、点検等の実施時期の調整に協力する。電気設備の点検に伴う計画停電のときには、その対応については、調査職員等と調整すること。

第２７条 中国地方整備局等との協議等

１．事業者は、本仕様書に明記されていない事項又は本仕様書の内容について疑義を生じた場合は、調査職員等と協議すると共に、協議の内容を記録して調査職員等に提出し、確認を得る。

２．業務責任者又は業務担当者は、本業務の実施方法等について必要がある場合は、調査職員等の指示を求めるほか、打合せを行い、その内容を記録して調査職員等に提出し、確認を得る。

３．施設の運営維持管理に係る各種規程・要項を作成する場合や、追加開園等により契約期間中に業務内容が変更する場合、さらには、その他新業務への対応が必要な場合は、中国地方整備局と事業者の間で調整又は協議を行う。

４．不測の事態又は疑問等が生じた場合は、速やかに調査職員等と協議する。

第２８条 その他の協議・報告等

１．事業者は、以下の協議をはじめとする公園の管理・運営等で必要な協議を適切に行い、調査職員等が報告を求めた場合、書面で報告しなければなければならない。

１）地元自治体、マスコミ等関係機関、ボランティア団体等との協議

２）その他園内施設の運営者との協議

３）持込みイベント等の利用調整

２．運営維持管理業務のスタッフ（総括責任者、業務責任者を含む）が、収益施設等管理運営業務委託費で支弁すべき以外の業務に従事した場合は、別添様式 3「収益施設等管理運営業務の管理に関する勤務簿（案）」に勤務実績を記載し、調査職員等に提出すること。

第２９条 官公署への連絡、届出

事業者は、官公署への連絡、届出手続きは中国地方整備局に協力し、遅滞なくこれを処理する。また、事業者による工事等によって官公署への連絡、届出が必要となるときは事業者において行う。

第６章 雑則

第３０条 本業務の再委託

事業者は、本業務の実施に当たり、その全部を一括して、又は本業務における主たる部分を再委託することはできない。本業務における主たる部分は、次のとおりとする。

＜本業務における主たる部分＞

本業務における総合的企画立案、業務遂行管理、入園料金の収受及び納入、救急・災害時の統括管理、各業務手法の決定及び本業務履行者としての最終的な意志決定を行うための技術的判断等

１）事業者は業務の一部を第三者に委託させようとする場合は、あらかじめ再委託の相手方の住所、氏名、再委託を行う業務の範囲、再委託の必要性及び契約金額等について記載した書面を調査職員等に提出し、承諾を得なければならない。なお、再委託の内容を変更しようとするときも同様とする。

２）事業者が、中国地方整備局に対して負う業務を適切に履行するため、事業者は再委託の相手方に対し、実施要領８．４及び８．６に規定する事項その他事項について必要な措置を講じさせるとともに、再委託の相手方から必要な報告を徴収することができる。

３）事業者が、再委託の相手方に業務を実施させる場合は、すべて事業者の責任において行うものとし、再委託先の相手方の責めに帰すべき事由については、事業者の責めに帰すべき事由とみなして、事業者が責任を負うものとする。

４）再委託等の承諾を行った際は、必要に応じて当該部分（再委託）に該当する経費についての領収書、明細書の写しの提出を求める場合がある。

５）契約書第３条第４項で規定する「軽微な業務」とは、コピー、ワープロ、印刷、製本、トレース、資料整理、計算処理、模型製作、和訳、参考書籍・文献購入、消耗品購入、会場借上等及び小規模な業務をいうものとする。なお、小規模な業務とは、原則として契約額１００万円未満のものをいう。

６）再委託の相手方は、入札書の受領期限の日から開札の時までの期間に、国土交通省中国整備局長から指名停止を受けていないこと。

７）暴力団又は暴力団関係者と社会的に非難されるべき関係を有している者に再委託してはならない。

第３１条 保険の付保及び事故の補償

１．事業者は、雇用保険法、労働者災害補償保険法及び健康保険法の規定により、雇用者等の雇用形態に応じ、雇用者等を被保険者とするこれらの保険に加入しなければならない。

２．事業者は、雇用者等の業務に関して生じた負傷、疾病、死亡及びその他の事故に対して責任をもって適切な補償をしなければならない。

３．事業者は、自動車任意保険、施設賠償責任保険、動産総合保険の他、必要に応じて各種保険に加入するものとする。

第３２条 建築物及び機械器具の無償貸与等

１．事業者の義務

事業者は、中国地方整備局より貸与された本業務の遂行に必要な建築物及び機械器具を善良な管理者の注意をもって、取り扱う義務を負う。

２．建築物及び機械器具の無償貸与

本業務の遂行に必要な、国の建築物及び機械器具等であり中国地方整備局が保有する別添 7「提供施設一覧表（建築物）」及び別添 8「提供施設一覧表（機械器具等）」に示す提供施設並びに園内に存知するその他施設（収益施設等管理運営規定書第１条に定める施設を除く）を、原則として事業者に無償で貸与する。提供施設については事業者にて適正に管理すること。なお、その取扱いについては、別添 9「提供施設の取り扱い」による。

３．残存する備品の取扱い

事業者は、本業務完了の際、残存する備品で中国地方整備局がその費用を負担したものについて当該備品を中国地方整備局に引き渡す。ただし、翌年度において当該業務に継続して使用されるものについてはこの限りではない。なお、その取扱いについては、別添 10「取得した備品の取扱い」による。

残存する備品とは、本業務において管理上必要となった機械器具、その他の物品の内、原状のまま比較的長期の使用に耐え、取得価格（消費税込み）が５万円以上のものをいう。また、中国地方整備局より提供された５万円以下の物品及び委託費で購入した５万円以下の物品については残数を報告する。

４．事業者は、国事務所の事務・事業に支障を来たさない範囲において、管理事務所内の施設の管理・運営業務の実施に必要な機器・設備等を持ち込むことができる。

５．事業者が持ち込んだ機器・設備等については、国事務所の事務・事業に支障を起こすことのないよう適切な管理を行うこと。

６．機器・設備等を持ち込み、電気工事等の措置が必要な場合は、調査職員等の承諾を得た上で実施することができる。なお、必要な措置をした場合、施設の使用を終了又は中止をした後、直ちに原状回復をおこない、調査職員等の承諾・確認を得なければならない。

７．機器・設備等を持ち込む費用、電気工事等の措置等に必要な経費及び持ち込んだ設備・機器等から生じる経費（電気代、コピー代、電話代等）、原状回復に必要な経費は、事業者の負担とする。

８．自動車維持に必要な車検費、法定点検費及び自賠責保険費は中国地方整備局が負担するが、それ以外の維持修理費、任意保険及び燃料費は事業者の負担とする。

第３３条 本業務の引き継ぎ

１．事業者は、契約が完了するとき、又は解除になる場合には、調査職員等の立会の下、調査職員等が指示する者に対し、誠意をもって、円滑に事務の引き継ぎを行わなければならない。引き継ぎに当たっては、下記に例示するような必要な資料の作成及び提出を行い、必要な説明等を行うものとする。ただし、契約が引き続き締結され、当該業務を継続する場合はこの限りではない。

１）運営・利用者サービスに関する事項

年間パスポートの登録情報、利用予約の受付、繁忙期の対応、救護日誌、利用者の安全確保のための措置事項　等

2）施設・設備維持管理に関する事項。

施設・設備の点検情報、設備・機器等の各種マニュアル、施設・設備の使用において留意が必要な事項、清掃記録　等

3）動植物管理に関する事項

芝生、草地等の管理区分図、希少種の生育場所、病虫害防除、老木、記念樹等の記録　等

4）収益施設運営に関する事項。

運営に必要な物品等の引き継ぎ、その他運営上の課題事項　等

5）広報宣伝に関する事項

マスコミ等の連絡方法及び連絡先・取材記録、ホームページの更新方法　等

6）イベントに関する事項

主催、共催イベント、体験プログラム等の実施状況、持ち込みイベントの状況、継続的な地域連携イベント等における主催者や関係団体との連携、協力すべき事項

7）協働活動者、関係機関との連携に関する事項。

ボランティアの登録情報、連絡方法及び連絡先、活動記録、ボランティア団体と連携して管理を行う箇所や指導を受けている有識者の情報　等

8）国への提出資料に関する事項

都市公園法第５条、６条、12 条に基づく申請及び許可の記録　等

9）ホームページに係る全てのデータ、ドメイン及びシステム管理方法

10）その他

救急活動に関するマニュアル、近隣住民への配慮必要事項、苦情処理記録　等

2．不可抗力その他、中国地方整備局や事業者の責めに帰することができない事由により管理の継続が困難となった場合は、中国地方整備局と事業者は管理の継続の可否について協議すること。

3．事業者は、業務の履行期限（継続して、契約した場合は除く）又は、契約が解除されるまでは、公園維持管理が円滑に実施されるよう業務実施体制（本共通仕様書第 14 条）を維持すること。

4．履行期限後において補償すべき事態が発覚し、その原因が履行期間内の瑕疵等が明らかな場合は、その費用は事業者が負担する。

5．新たな事業者に対し、契約日から 3 月末まで準備室を貸与する。準備室では、本業務に関する準備を行うものとし、準備室における光熱水費は中国地方整備局が負担する

なお、準備室の場所は別添 11「準備室位置図」を予定している。

第３４条 情報公開

事業者は、文書の開示等の情報公開については、「行政機関の保有する情報の公開に関する法律」（平成 15 年 5 月 30 日法律第 58 号）の規定に準じて取り扱うものとする。この場合、調査職員等と協議すること。

第３５条 調査等への対応

事業者は、中国地方整備局が実施する事業者に対する立ち入り検査、指示等監督・検査に対して、誠意を持って対応すること。

第３６条　会計検査への対応

事業者は、会計検査院法第２２条に該当するとき、または同法第２３条第１項第７号に規定する「事務若しくは業務の受注者」に該当し、会計検査院が必要と認めるときには、同法第２５条及び第２６条により、会計検査院の検査を受けたり、同院から直接又は中国地方整備局を通じて、資料・報告書等の提出を求められたり質問を受けたりすることがある。

第３７条　愛称の使用

共同体で本事業を実施する場合、園内看板やチラシ等において、愛称を設定の上使用することができる。

第３８条　服装・車両運行等

１．スタッフの服装、作業機械、器具、車両等については、公園にふさわしいものとし、イメージアップに心掛けるものとする。

２．業務責任者を含めた全てのスタッフについて、国事務所の指定する名札を作成し着用すること。名札については、別添 12「国営備北丘陵公園業務等入園取扱要領」によるものとする。

３．貸与車両及び持込み車両の運行については、別添 13「国営備北丘陵公園園内車両入園規則」に基づき、公園利用者の安全と快適な利用を妨げない運転・駐停車・運転態度等に努めるとともに、国事務所発行の車両運転許可証を前面に提示し走行するものとする。なお、園内の車両通行に当たっては 20km／h 以下の走行速度を遵守すること。

４．作業にかかる車両の持込みは最小限にとどめ、公園利用者の迷惑とならない様、必要に応じ誘導員の配置やバリケード等の安全措置を行うとともに、作業後は公園利用者の迷惑とならない場所へ速やかに移動するものとする。

５．取材、行催事、ボランティア活動、工事、納品等通常の公園利用と異なる目的で園内に入園させる場合、別添 12「国営備北丘陵公園業務等入園取扱要領」により対応するとともに、公園利用者の安全と快適な利用を確保し、事故を未然に防止し公園施設の保全に努めること。

第７章 コンプライアンス

第３９条 守秘

１．事業者は、業務上知りえた秘密については、第三者へ漏らしてはならない。

２．中国地方整備局情報セキュリティポリシーに準拠し、情報管理を適切に行うこと。

３．事業者、若しくはその職員その他の本業務に従事している者又は従事していた者は、業務上知り得た秘密を漏らし、又は盗用してはならない。これらの者が秘密を漏らし、又は盗用した場合には、公共サービス改革法第５４条により罰則の適用がある。

第８章 個人情報の取扱いについて

第４０条 基本的事項

事業者は、個人情報の保護の重要性を認識し、本業務における事務を処理するための個人情報の取扱いに当たっては、個人の権利利益を侵害することのないよう、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律（平成 15 年 5 月 30 日法律第 58 号）第６条第２項の規定に基づき、個人情報の漏えい、滅失、改ざん又はき損の防止その他の個人情報の適切な管理のために必要な措置を講じなければならない。

第４１条 秘密の保持

事業者は、本業務における事務に関して知り得た個人情報の内容をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはならない。この契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。

第４２条 取得の制限

事業者は、本業務における事務を処理するために個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示しなければならない。また、当該利用目的の達成に必要な範囲内で、適正かつ公正な手段で個人情報を取得しなければならない。

第４３条 利用及び提供の制限

事業者は、調査職員等の指示又は承諾があるときを除き、本業務における事務を処理するための利用目的以外の目的のために個人情報を自ら利用し、又は提供してはならない。

第４４条 複写等の禁止

事業者は、調査職員等の指示又は承諾があるときを除き、本業務における事務を処理するために発注者から提供を受けた個人情報が記録された資料等を複写し、又は複製してはならない。

第４５条 再委託の禁止

事業者は、調査職員等の指示又は承諾があるときを除き、本業務における事務を処理するための個人情報については自ら取扱うものとし、第三者にその取扱いを伴う事務を再委託してはならない。

第４６条 事案発生時における報告

事業者は、個人情報の漏えい等の事案が発生し、又は発生するおそれがあることを知ったときは、速やかに調査職員等に報告し、調査職員等の指示に従うものとする。本業務にかかる契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。

第４７条 資料等の返却等

事業者は、本業務における事務を処理するために調査職員等から貸与され、又は事業者が収集し、若しくは作成した個人情報が記録された資料等を、本業務にかかる契約の終了後又は解除後速やかに調査職員等に返却し、又は引き渡さなければならない。ただし、調査職員等が、廃棄又は消去など別の方法を指示したときは、当該指示に従うものとする。

第４８条 管理の確認等

中国地方整備局は、事業者における個人情報の管理の状況について適時確認することができる。また、必要と認めるときは、事業者に対し個人情報の取扱い状況について報告を求め、又は検査することができる。

第４９条 管理体制の整備

事業者は、本業務における事務に係る個人情報の管理に関する責任者を特定するなど管理体制を定めなければならない。

第５０条 従事者への周知

事業者は、従事者に対し、在職中及び退職後においても本業務における事務に関して知り得た個人情報の内容をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはならないことなど、個人情報の保護に関して必要な事項を周知しなければならない。

第５１条 罰則

事業者は、正当な理由無く、又は不正な利益を図る目的で個人情報を提供したり、登用した場合は、法律に基づき罰則が科せられる。

別紙－６

H28-31 国営備北丘陵公園　運営維持管理業務
個別仕様書

【本業務全体のマネジメント及び企画立案業務】

平成 27 年 7 月

国土交通省中国地方整備局

第１編　本業務全体のマネジメント及び企画立案業務

第１章 総則

第１条 適用

本個別仕様書は、H28-31 国営備北丘陵公園運営維持管理業務のうち、本業務全体のマネジメント及び企画立案業務に適用する。

第２条　事業者の責務

事業者は、本業務全般について企画立案を行い、目標及び業務計画を策定し、その一元的管理方針のもとで、多岐にわたる業務を総合的な調整のもと、相互連携を保ち、適切に進捗管理を行いつつ実施しなければならない。

第３条 基本事項

１．本業務は、マネジメント及び企画立案を総括する業務責任者の責任のもと実施することとする。

２．事業者は、本個別仕様書及び共通仕様書によるほか、関係法令を遵守し、公園利用者への快適なサービスに努めるとともに、公共性に配慮し、都市公園の効用に資するよう適切に管理運営を行うものとする。なお、本個別仕様書に記載のない事項又は本個別仕様書に疑義が生じたときは、その都度、調査職員等と協議するものとする。

３．事業者は、公園内を常に良好な状態とし、他の業務と相互連携を保ち、適切に進捗管理を行い、実施することとする。

第２章 本業務全体のマネジメント及び企画立案業務

第４条 管理水準

本公園の運営維持管理全般について、目標及び業務計画を策定し、その一元的管理方針のもとで、施設・設備維持管理業務、植物管理業務等、多岐にわたる業務について総合的な調整のもと相互連携を保ちつつ、適切な進捗管理を行うとともに、入園料の徴収事務、中国地方整備局の実施する整備・修繕工事における実施方針の検討等の助言・調整、臨機の措置、その他本業務が円滑に行われるための諸業務を行う。

また、公園の入園料は、国の収入となることに留意し、事業者は、これらの徴収事務を別に定める手続き等に沿って安全、適切に行うこと。

第５条 企画立案業務

本公園の業務全般について、公園利用者に対するサービス向上を目指し、多岐にわたる各業務を円滑かつ効率的に実施するため、総合的な視点から運営維持管理全般の目標をさだめるとともに企画立案を行うものとする。

第６条 本業務全体のマネジメント

１．別紙 4「国営備北丘陵公園運営維持管理基本方針」をふまえ、統一的な方針のもと、公園利用者に対するサービス水準を維持向上するため、多岐にわたる各業務について業務全般を俯瞰的に監理するものとする。

業務全般の監理にあたっては、適宜、各業務における総合的な連携調整をはじめ、実施方法の決定及び各業務の適切な進捗管理など、総合的な視点から国営備北丘陵公園の運営維持管理全般のマネジメントを行うものとする。

２．国事務所が実施又は要請する事業（例：緊急安全点検、防災訓練、安全パトロール、消防訓練、行催事、要人案内、公園に関する会議、監査・検査、視察、式典等）への参加・協力・実施を、積極的に行う。

３．収益施設等管理運営業務や、他の業務と連携しながら創意工夫やノウハウを発揮し、質の高いサービスの提供が行えるよう調整を行うこと。

４．毎日、公園利用者数を計測し、調査職員等に報告すること。利用者数の計測は、別紙 12「公園利用者数」を参照とすること。

第７条 入園料の徴収

１．事業者は、中入口センターエリア、北入口センターエリアの各ゲート並びに中入口ビジターセンター及び必要に応じ調査職員等の指定する場所において、券売機を管理及び必要な消耗品の供給をし、自動販売に係る入園券の作成及び販売をするとともに、入場ゲートにて入園料金の徴収、レシートの発行を行うことで、所定の入園料金を徴収するものとする。その際、つり銭、両替金を準備し、補充すること。

また、備北オートビレッジで徴収する入園料については、収益施設等管理運営業務者と調整の上適切に徴収、管理を行うこと。

2．事業者は、中入口センターエリア・ビジターセンター、つどいの里・クラブハウス、備北オートビレッジ管理センター及び必要に応じ調査職員等の指定する場所において、年間パスポートの発売、所定の料金を徴収するものとする。その際、つり銭、両替金を準備し、補充すること。また、発行に時間を要する場合は、引換券を渡す等、適切な措置を講じるものとする。なお、入園券を購入した公園利用者に対して、年間パスポートの販売を行う場合は、上記箇所において差額販売を行うこと。

3．年間パスポート購入者の登録情報は、関係法令及び共通仕様書第８章に定める「個人情報の取扱いについて」に基づき、適切に管理すること。

4．年間パスポート購入者が、年間パスポートを不携帯の場合は、別途入園料の徴収は行わず、氏名等を登録情報と照合し、本人であることを確認した上で入園させる等、適切な措置を講じること。

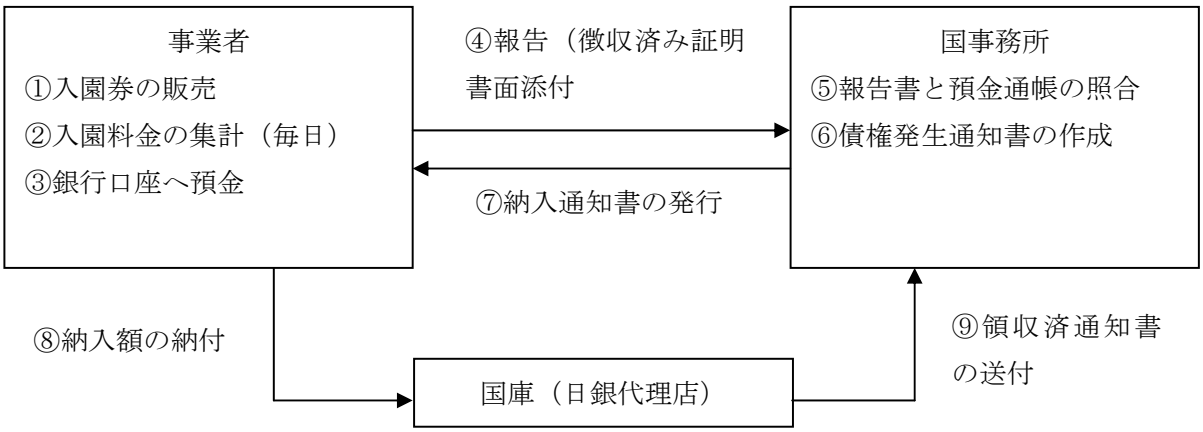
5．シルバー券の利用者に対しては年齢を確認した上で入園させる等、適切な措置を講じること。

6．事業者は、手売り入園券を作成する場合は、中国地方整備局の指示により作成し、中国地方整備局長の承諾を得た上でこれを販売するまでの間保管する。

7．事業者は、毎月 15 日及び月末日までの徴収済みの入園料を集計し、徴収済みを証する書類を添えて調査職員等に書面により提出し、中国地方整備局の所属歳入徴収官の発行する納入告知書により国庫に納入しなければならない。

8．国庫に納入する入園料は、事業者の他の口座とは別の口座（入園料の専用口座）で管理を行うこととし、公園利用者数、日々の売り上げた券及び入園料は、毎日、集金及び集計し、他の経理区分と分けて帳簿等に記入し、管理すること。なお、入園料を徴収した後、国庫に納入するまでの間の管理責任は事業者にあるものとする。

9．入園料と駐車料金等その他の料金を同時に徴収する場合、入園料については前項に掲げる事項に基づき適切に管理するとともに、入園料徴収業務と駐車料金等徴収業務の作業分担を把握し各業務に要する費用について適切にアロケを行うこと。なお、アロケの割合については、事前に調査職員等の確認を得ること。



※事業者の銀行口座で発生する利息については、年 2 回事業者から国に報告し、⑤～⑨の手続きを行う。

第８条 その他国庫に納入する収入

事業者は、前条の入園料の徴収に付随して発生する収入が発生したときに、その内容を証する書類を添えて調査職員等に書面により報告し、国の発行する納入告知書により国庫に納入しなければならない。なお、その他の収入が発生した後、国庫に納入するまでの間の管理責任は事業者にあるものとする。

第９条 保険の加入

万一の事故に備えて、動産総合保険（入園料の保管・輸送を対象）に加入すること。

第１０条　その他

この仕様書によるほか、本業務全体のマネジメント及び企画立案業務の実施にあたり必要な事項は、調査職員等と協議の上定めることとする。

第２編 企画広報

第１章 行催事企画運営

第１１条 目的

事業者は、公園利用の増進に加え、公共施設としての公園の目的・機能を発揮するために行われる利用プログラム及びイベント・行事から構成される行催事について、企画立案、開催・運営等の一連の作業をノウハウや創意工夫を発揮して行うものとする。

行催事とは、公園の施設を活用し、公園利用者に対するサービス水準の向上の一貫として通年的に提供されるサービスと、公園の周知や利用促進のため、公園利用者の利用のきっかけを提供する定期及び不定期のサービスがある。

また、上記行催事のほか、中国地方整備局長の許可を受けて独立採算により開催する行催事については自主事業として取扱う。（別紙９国営備北丘陵公園運営維持管理業務　収益施設等管理運営規定書参照）

なお、第３者が行う行催事等の行為については、本仕様書第 17 条行為の許可申請の調整等により、適切に対応すること。

第１２条 管理水準

事業者は、別添 14「行催事について」の内容及び公園利用者のニーズ等を踏まえつつ、適切な利用プログラム、行催事を実施し、公園の利用促進及び本公園の設置目的の向上に寄与するものとする。

第１３条 年間計画の作成

事業者は、現地及び企画内容を十分に検討し、年間行催事計画を作成し、業務計画書に合わせて提出すること。なお、作成に当たっては、調査職員等と事前に調整するものとする。

第１４条 行催事の企画立案

１．事業者は、行催事を円滑に実施するために、開催目的、現地、手順、内容、工程、実施体制、開催効果、予算書等について企画立案し、その内容について調査職員等と密接に連絡調整するものとする。

２．事業者は、行催事の企画立案にあたっては、地域の活性化等にも寄与するように、地元における公共団体、各種団休、企業、マスコミ、市民等との連携を積極的に推進すること。

３．事業者は、学校等団体利用や持ち込みの行催事の積極的な誘致を図るとともに、これらの利用が一般客の利用や安全に支障が生じないように十分に調整を図って対応すること。

第１５条 行催事の開催・運営

行催事の目的に沿って、その効果が十分に発揮されるよう、入念な事前準備を行った上で、公園利用者のサービスや満足度の向上に寄与する行催事の開催・運営を行うものとする。

また、行催事の開催にあたっては、次の各号に掲げる事項に留意すること。

１）官公署への連絡、届出

行催事の開催にあたり、必要に応じ警察・消防等行政機関との協議のほか、許認可の必要な事項について手続きが欠落しないよう注意する。

2）事故防止対策

参加者の誘導整理、救護、緊急連絡など、事故防止対策には特に注意する。

また、大型の行催事の開催時には、必要に応じて、物的措置及び専門の警備員の配置も含めた措置を講じ、安全確保に努めるものとする。

なお、けが人、病人などが発生した場合は、適切に対処し、調査職員等に報告すること。

3）災害発生時の対応

台風、豪雨、雷等の災害発生時は、迅速に必要な人員を確保し、行催事の開催の可否の判断を行うとともに、行催事の参加者を安全な場所に誘導する等、適切な措置・対応を行うこと。

4）保険の付保及び事故の補償

参加者の不慮の事故に備え、必要な場合には損害保険に加入する。

5）地域連携の継承

地元公共団体や各関係機関と実行委員会等の形式により連携して実施している行催事については、できる限り継続して連携を図っていくこととする。

第１６条 提出書類

事業者は、別添 14「行催事について」に示す大型主催イベント及び地域連携イベントについては、別添 15「春まつり実施計画書（記載例）」に例示する実施計画書を参考に個別行催事の実施計画書を作成し、準備作業開始の 1 週間前までに調査職員等と協議するものとする。

第１７条 行為の許可申請の調整等

主催以外で、都市公園法第 12 条に基づき第 3 者が本公園内で実施を希望する行催事（競技会、集会、ロケーション、展示会、その他。以下、「持込イベント」という。）の開催に際しては、下記フローに従い適切に対応するとともに、以下の点に留意すること。

都市公園法第 12 条及び 6 条の申請様式及びチェックリストは、別添 16「都市公園占用等申請書」に示すとおりである。

1）事業者は、公園利用者からの持込イベントの相談窓口として、日時、規模、内容、建物使用料及び土地使用料が発生するかどうか等を確認・調整するとともに、調査職員等が報告を求めた場合は報告すること。

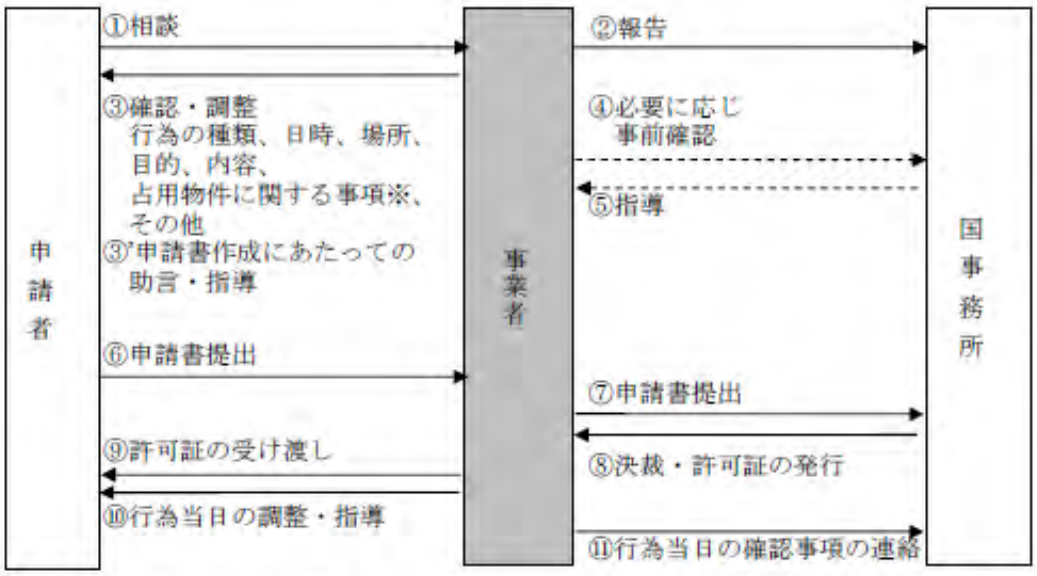
2）他の利用形態等との調整を経て、持込イベントについて事業者と調査職員等で確認・調整するものとする。

3）持込みイベントの主催者側から、事業者を通じ中国地方整備局に対し必要書類の提出を受けるものとする。

4）国事務所において都市公園法等に基づく許認可と、建物使用料及び土地使用料の徴収などの事務を行う。

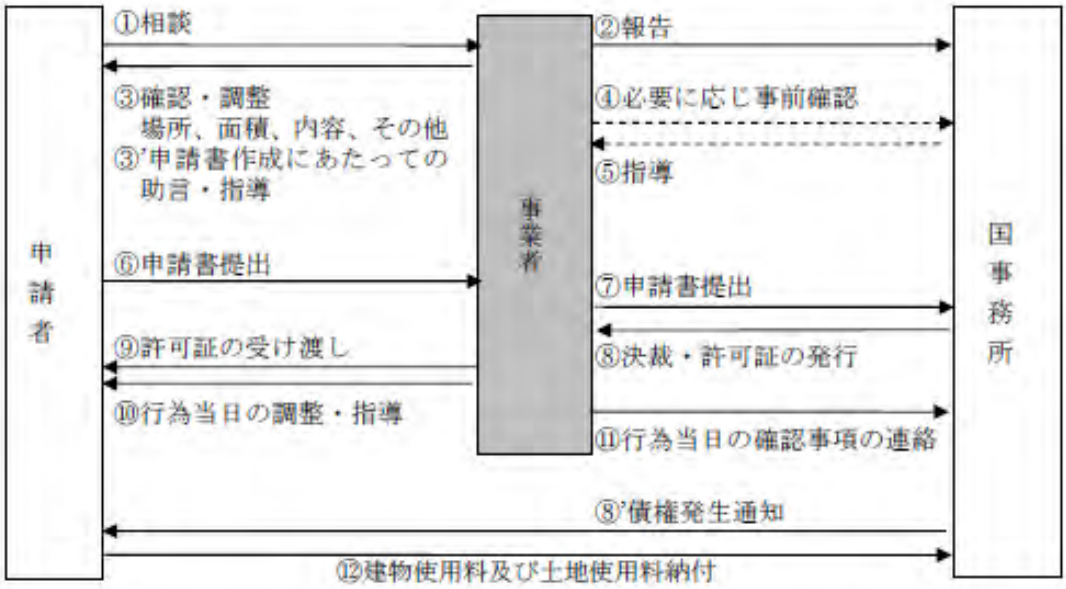
5）事業者は、イベント開催時に実際に占用が発生したかどうかを確認し、調査職員等に報告するものとする。

＜都市公園法第１２条に基づく行為の許可に関する手続きフロー＞



※占用物件が発生する場合は、別途都市公園法第６条に基づく許可申請と、建物使用料及び土地使用料の徴収が発生する。　（建物使用料及び土地使用料徴収事務は国事務所による）

＜都市公園法第６条に基づく占用の許可に関する手続きフロー＞



※原則として都市公園法第１２条に基づく行為に関する許可を前提とする（例外あり）

第１８条 その他

１．行催事開催の前に、園内の施設工作物及び樹木等を損傷しないように注意し、必要な養生を行うこと。また、行催事終了後は、養生材や工具の撤去、床、壁、機器、開催場所周辺を清掃すること。

２．行催事の実施に際しては、園内の施設工作物及び樹木等を損傷しないように注意すること。また、行催事の実施中は、服装、言動等に注意し、公園利用者に不快感を与えないよう留意すること。

３．行催事の実施に必要な仮設物の準備、撤去等に当たっては、安全管理に十分注意し施工する。

４．行催事の実施場所については、公園利用者の安全誘導、公園の美観確保の観点から、公園利用重点調整区域（別添 17「公園利用重点調整区域図」参照）または、他の公園利用者の活動を阻害する恐れのある場所での実施を原則として認めない。

５．本仕様書に定める行催事の実施に当たり、必要な原材料費等相当程度の参加費を、参加者より徴収することは妨げない。但し、実施に当たっては、調査職員等に事前に承諾を得た上で、実施するものとし、その徴収額と経費については、本業務委託の会計とは別に帳簿等を取りまとめ、各年度終了毎に調査職員等に報告するものとする。

第２章 公園ボランティア活動の支援・調整

第１９条 管理水準

市民のボランティア活動を促進するため、事業者が既存のボランティア活動の実態を把握し、ボランティアとの連携を図り、ボランティアが円滑に活動できるよう側面的に支援するとともに、活動の調整を行うものとする。

第２０条 ボランティア活動の内容

ボランティアの活動の内容は以下の表のとおりである。(別添 18「ボランティア活動規約・活動内容」参照)

ボランティア名	活動内容	登録者数
ひばの里友の会遊びの学校運営ボランティア	手作り体験教室イベント『遊びの学校』の活動の補助を行う。	13 名
キャンプリーダー	オートビレッジにおいて、公園利用者のアウトドア活動のサポート及びキャンプ場の運営管理業務の補助を行う。また、週末やゴールデンウィーク、お盆期間のイベントやキャンプファイヤーの実施の補助を行う。	25 名
グリーンレンジャー	公園内の動植物保護、知識の向上、自然環境保護に係わる人材の育成	20 名
森の楽校	いこいの森での森の手入れと活動を通した森の担い手の育成	4 名
炭焼きクラブ	オートビレッジ入口付近の竹藪環境整備と竹炭、竹酢液づくりと活用	3 名
しょうばら花会議	庄原市内の緑化活動の一環として、公園内の花修景作業を行う。	40 名

なお、キャンプリーダーの活動に対する支援・調整については、収益施設等管理運営業務で対応すること。

第２１条 ボランティア活動の実施に関わる規約案の作成

公園ボランティア活動の支援・調整の実施にあたっては、別添 18「ボランティア活動規約・活動内容」を踏まえ、ボランティア活動規約案を作成し、調査職員等と協議するものとする。

また、前条以外に新たにボランティア活動を行う場合には、事業者は、本公園において、活動を希望する個人または団体を対象とした公園ボランティア活動規約案を作成し、調査職員等と協議するとともに、積極的なボランティア団体の公募及び連携に努めるものとする。

第２２条 調査職員等との協議等

１．事業者は、公募により組織されたボランティア団体については、各ボランティア団体規約等に基づき、ボランティアの募集及び窓口、調整等の業務を行うものとする。

２．事業者は、各ボランティア団体規約等に基づき、調査職員等と協議の上、ボランティアの登録、個人情報の管理、年間活動計画の調整・策定等を行うこと。

第２３条 ボランティア登録の抹消

国事務所は、次の各号に該当する事実が発生した場合は、登録を抹消することができる。その際、事業者は、ボランティア登録の抹消に関する窓口業務や連絡、調整等を行うものとする。

１）登録者より登録取消しの申出があったとき
２）登録者の所在が不明となり、連絡不能となったとき
３）登録者がボランティアとして不適格であると認められるとき

第２４条 中国地方整備局等の支援内容

国事務所は、状況に応じ、次の各号に掲げる支援を行うことができるものとする。

１）入園料の免除
２）その他、ボランティア活動の実施に必要であると考えられる支援

第２５条　活動報告

事業者は、ボランティア活動をとりまとめ、各年度末終了毎に調査職員等に提出すること。

第３章 広報

第２６条 管理水準

公園の利用促進や適正な利用の確保のため、ホームページの維持・更新や園内マップの作成・配布等、各種広報を適切に行う。

第２７条 年間広報計画の作成

事業者は、ポスター、チラシ等の広報の展開に関する年間広報計画を作成し、業務計画書と合わせ提出すること。なお、作成に当たっては、事前に調査職員等と調整すること。

第２８条 ポスター、チラシ等作成

事業者は、年間広報計画に基づき、ポスター、チラシ、パンフレット等を作成し、園内で配布や掲示等を行うものとする。

第２９条 情報提供

１．事業者は、本公園の自然や施設等の資源や行催事等について、ダイレクトメールによる広報活動や、テレビ、ラジオ、雑誌、新聞等の各種媒体や記者クラブへの情報提供を行う。

２．別添 14「行催事について」に記載した大型主催イベント（春まつり、秋まつり、ウインターイルミネーション、スイセンファンタジー）については、報道各社（三次記者クラブ）を対象にした事前説明会を、国事務所と合同で開催すること。

第３０条　広報に係る素材等

１．事業者は、本公園のロゴ（名称）及びホームページアドレス等を入れた広告媒体を、調査職員等と協議の上、作成することができる。
本公園のロゴ（名称）等は別添 19「グラフィックマニュアル」に従って使用するものとする。
なお、本業務の成果及び本業務の実施の過程において派生的に生じた著作権、特許権及び実用新案権等の無体財産については、中国地方整備局が継承するものとする。

２．事業者は、国事務所から提供したパンフレット等の電子媒体を、調査職員等と協議の上、使用することができる。なお、提供した電子媒体について修正等を行った場合は、契約の終了後又は解除後、速やかに修正した電子媒体を国事務所に提出することとする。

３．事業者は、情報（掲載する文書、図画、写真及び音楽など）における著作権等の知的所有権に配慮し、他人が知的所有権を有する情報を広報活動に使用する場合は、事前に知的所有権の使用者の許諾を得ることとする。

第３１条　取材・視察等への対応

１．テレビ局・新聞社等からの取材等及び行政機関等からの視察について、適切に対応・協力を行うものとし、取材を受けた場合、放送・掲載予定日等を調査職員等に報告すること。

２．行政機関等からの視察については、その公益性等について調査職員等が判断するので、連絡があった場合調査職員等に報告すること。

第３２条 公開場所

ホームページによる情報発信は、公園の公的名称を使用し、原則として調査職員等が指定するレンタルサーバーに格納して公開することとし、レンタルサーバー管理会社にサーバー維持管理費を支払うものとする。

第３３条 ホームページによる情報発信

１．事業者は、本公園ホームページ上で発信する情報について共通仕様書第８章に定める「個人情報の取扱いについて」及び中国地方整備局情報セキュリティポリシーに基づいた適正な内容であることを事前に確認することとする。

２．ネットワークのシステム管理者は、情報（掲載する文書、図画、写真及び音楽など）における著作権等の知的所有権に配慮することとする。

３．他人の著作物を本公園ホームページに掲載する場合には、事前に著作権者の許諾を得ることとする。

４．本公園ホームページは原則として一つとし、収益施設や行催事等で作成したホームページは公園ホームページよりアクセスできるようリンクをはるものとする。ただし、それによりがたい場合は、別途協議によるものとする。

第３４条 掲載情報の更新・修正・訂正

１．事業者は、本公園ホームページについて、施設情報や行催事・草花等、随時更新される公園情報についてホームページデータを作成し、サーバーデータの更新を行うものとする。なお、本業務の成果及び本業務の実施の過程において派生的に生じた著作権、特許権及び実用新案権等の無体財産については、中国地方整備局が継承するものとする。

２．事業者は、個人に関する掲載情報について、本人又は保護者から内容の訂正又は削除の要請を受け、必要と認めた場合には、訂正等の措置をとることとする。

３．事業者は、本公園ホームページであるとの誤解を与える内容の他のホームページを発見した場合には、訂正等必要な措置を求めることとする。

４．事業者は､本公園ホームページの情報が常に最新のものとなるよう適宜更新に努めるものとする。

第３５条 その他

１．事業者やその関係者が私的に作成・開設するホームページ（及びブログ、プロフ、SNS を含む）は、本公園ホームページであるとの誤解を与えないよう配慮するとともに、職務上知り得た情報を掲載しないこととする。

２．事業者は、月１回アクセス解析を行い、その結果を調査職員等に報告する。

３．事業者は、テレビ、ラジオ、新聞、書籍、雑誌、情報誌、ウエブ等の広報媒体を注視し、本公園の記事が掲載された場合は、媒体、掲載日、記事内容を整理し月毎に調査職員等に報告するものとする。（様式は任意）

４．この仕様書によるもののほか、本公園ホームページの運用に関し必要な事項は、事業者が調査職員等と協議の上定めることとする。

第３編 利用サービス等

第１章 公園利用者への利用指導

第３６条 管理水準

事業者は、健全な公園利用の増進を図ることとともに、安全快適な利用のため、利用上の注意などの公園利用者への利用指導、電話対応、園内放送、障害者・高齢者等の公園利用者の補助、各種掲示物の管理、見学者等の対応等、公園利用者への利用サービスに関する業務全般を行う。

第３７条 公園利用者への利用指導

１．事業者は、別添 20「国営備北丘陵公園利用指導・利用サービスマニュアル（案）」を参照に、公園利用者への適切な利用指導と快適な利用サービスの提供に努めるものとする。

２．公園利用者に受付であることが容易に理解されるよう必要な表示や案内を行うこと。

３．事業者は、公園利用者への利用指導及び利用サービスのために必要な人員数を各所に適宜配置すること。

４．遊具が正しく利用されているか、監視及び遊具周辺の巡視を行うこと。

５．自転車利用者がサイクリングコース外を走行していないか、また歩行者がサイクリングコース内に立ち入っていないか、監視及び利用指導を行うこと。

６．公園規則から逸脱している者、他の公園利用者に著しく迷惑をかける者等については、総括責任者が退園を命じることができるものとする。

７．ペット同伴者のマナー遵守や他の公園利用者とのトラブルが発生しないよう、ペット同伴者の注意事項の配布や適切な掲示、利用指導、ペット持込における利用指導等を適切に行うこと。

８．多くの公園利用者数が予想される場合は、利用指導を行う等、公園利用者の安全を確保するとともに、事故を未然に防止するように努めること。

第２章 公園利用者へのサービス業務

第３８条 管理水準

１．公園利用者に直接接する業務であり、公園利用者が快適に楽しめるよう心がけ、不快と感じさせるような行動、言動、身なりをしてはならない。

２．業務遂行に当たっては、常に公平なサービスの提供に努め、特定の個人や団体に有利あるいは不利な扱いとならないようにすること。

第３９条 公園利用者等への利用案内

１．事業者は、別添 20「国営備北丘陵公園利用指導・利用サービスマニュアル（案）」を参照し、公園利用者への適切な利用指導と快適な利用サービスの提供に努めるものとする。

２．園内の概要、見頃の花や開催するイベント等の基本情報を収集し、案内所にて公園利用者の問い合わせに対応すること。また、電話及びメール等での問い合わせに対しても同様に対応すること。なお、必要に応じて各部署に確認又は引き継ぐこととする。

３．事業者は、公園利用者への利用指導及び利用サービスのために必要な人員数を各所に適宜配置すること。

４．公園利用者等の苦情については、誠意を持って適切かつ迅速に対応し記録するとともに、必要に応じ適宜調査職員等に報告すること。各年度の業務完了時には、その結果を提出すること。

５．園内での迷子、呼び出し、イベント告知等の園内放送を行うこと。

６．園内ガイドマップや行催事のチラシ等を公園利用者に適切に配布すること。

７．園内掲示板、掲示物を適切に管理すること。

８．障害者及び高齢者等の補助を行うこと。

９．公園利用者の利便性向上のために車椅子、電動スクーター、乳母車、荷物用カート、傘等の貸出しを行うこと。（別紙 29「公園利用者に無償で貸与している物品一覧」参照）

第４０条 団体利用調整

１．団体での公園利用者の誘導、バス等車両の停車場所への誘導を行うものとする。

２．団体での広場使用や体験プログラムの利用等について、調整を行うものとする。

３．雨天時には、団体利用の適切な誘導や集合、休憩場所の確保、利用内容やスケジュールの変更への助言等支援を行う。団体の休憩所として中入口センターエリア・ビジターセンター２Ｆを積極的に活用すること。

なお、詳細は別添 20「国営備北丘陵公園利用指導・利用サービスマニュアル（案）」を参照とすること。

第４１条 拾得物、残置物の処理

１．事業者は、公園内で遺失物を発見した場合は、遺失物法に従い適正に処理すること。

２．事業者は、拾得物の台帳を作成し、原則として所轄の警察に届けることとする。

３．事業者と契約した者及び従業員等が、公園内において他人の紛失した物件を拾得した時は、速やかに事業者に届けるように指導すること。

４．事業者と契約した者及び従業員等は、遺失物法に規定する報労金を受け取る権利及び一切の権利

を放棄すること。

5．拾得物に当たらない残置物を発見した場合には、その処分方法等について調査職員等と協議すること。

第４２条　シルバーカー

1．事業者は、高齢者や障害者等に対応する公園内の移動を補助するシルバーカーを運行させ、公園利用者のサービスに寄与するものとする。

2．事業者は、シルバーカーの運行に当たっては別添 21「シルバーカー運行計画」を準拠するものとし、運行計画等を変更する場合は調査職員等と協議するものとする。

3．事業者は、公園利用者の安全に万全の注意を払い、運行するものとする。

4．事業者は、車両の保守・点検及び修繕を適切に行い、安全管理の徹底に努めること。なお、大規模な修繕を要する場合は、調査職員等と協議すること。

5．国が貸与するシルバーカーと同様の機能を有する別車両を持ち込んで運行することを妨げるものではなく、その場合は調査職員等と協議すること。

第３章 園内巡視

第４３条 管理水準

公園利用者の安全利用の確保、公園利用者への利用サービス及び公園施設の点検確認を行うため定期的に園内巡視を実施する。また、災害事故等不慮の事態に備え、緊急の処置を取る。

第４４条 巡視業務の実施

１．事業者は、適正な巡視業務を実施するため、別添 22「国営備北丘陵公園巡視計画（案）」に基づき巡視計画書を作成し、業務計画書と合わせて提出すること。

２．巡視業務には、通常巡視、繁忙日巡視、休園日巡視、異常時巡視、囲障巡視、水遊び施設巡視がある。

３．巡視員は、巡視計画書及び次の各号に掲げる要領にて巡視業務を行うものとする。

１）通常巡視ルートは、別添 22「国営備北丘陵公園巡視計画（案）」に準拠するが、天候、利用状況、工事等その他状況に応じ、柔軟に園内を巡視するものとする。

２）巡視員は、公園利用者に対して不快感等を与えないよう常に親切丁寧に接するものとする。

３）巡視員は、小規模な修理用具並びに救急箱を携帯し、必要に応じて処置するものとする。

４）巡視員は、都市公園法第 11 条、第 12 条及び都市公園法施行令第 18 条、第 19 条に定める違反行為を発見した場合には適切な指導をするものとする。

第４５条 通常巡視

通常巡視は、繁忙期及び異常時以外の状態において、次の各号に掲げる事項に留意し点検確認、利用指導及び作業を行うものとする。巡視回数及び内容は、別添 22「国営備北丘陵公園巡視計画（案）」に準拠すること。

１）公園の開園、閉園時における休憩所及びトイレ等施設の解錠または施錠。

２）園内における公園利用者（車両等含む）への案内・誘導・整理及び利用指導。

３）公園利用者の危険箇所への立入り及び危険な行為に対する制止及び安全指導。

４）迷子、負傷者、病人等の発見又は届出を受けた場合には、緊急連絡体制に基づき速やかに適切な処置と報告。

５）事件、事故または災害等が発生した場合の適切な処置と報告。

６）園内不審物の有無の確認。

７）拾得物を発見した場合の速やかな報告及び拾得物預かり書の作成。

８）植物、施設及び清掃状況等の点検。

(1) 樹木、芝生、草花等の生育状況及び池や流水等の修景施設の異常の有無。

(2) 園路、広場等の路面、路側、法面、護岸、排水桝、橋梁、階段、建物その他構造物等の異常の有無。

(3) 門扉、案内標識、ベンチ等休憩施設、便所、くずかご、灰皿、水のみ場、遊具施設等の異常の有無。

(4) 電気、放送、給排水設備等の異常の有無。

(5) 清掃の状況。

(6) 落石、災害、事故、倒木、落枝等不測の事態発生の有無。

９）緊急車両の誘導（救急車、消防車、パトカー等)。
10）迷子や近隣の行方不明者等に関する警察からの協力要請があった場合、その要請に対応した園内巡視と報告、関係者への連絡。

第４６条 繁忙日巡視

繁忙日巡視は、行催事の実施計画や過年度の公園利用者数の状況から事前に多くの公園利用者が予想される日において、適切な人員配置を行い、公園利用者（車両等含む）への案内・誘導・整理及び利用指導等の巡視を行うものとする。

第４７条 休園日巡視

休園日巡視は、休園日において、園内全体の見回りを行い、不法侵入者の取締り、事故及び災害の予防並びに管理棟、売店等の施設内、器物の盗難防止の措置を行うものとする。

第４８条 異常時巡視

異常時巡視は、園内で災害が発生した場合又はその恐れがある場合の園内の異常及び利用障害等に対して適切な措置を講じるため、次の各号に掲げる事項について、巡視を行うものとする。

１）園内の被害状況
２）利用障害等の状況

第４９条 囲障巡視

囲障巡視は、公園の外周に設置している外周柵について、転倒、損傷等の異常がないか原則年１回程度確認を行うものとする。

第５０条 水遊び施設巡視

園内にある水遊び施設（じゃぶじゃぶ池、ビックリシャワー、虹のなる木）の開業期間中における利用指導、幼児・児童等の安全指導並びに必要に応じて監視を行うものとする。

第５１条 管理事務所内警備

１．事業者は、警備装置が常に正常な機能を維持しているか確認すること。また、機械警備の異常を発見した場合には、調査職員等に報告するものとする。管理事務所の保守契約については、国事務所が実施するが、中入口センターエリア・ビジターセンターの保守契約は事業者が別途行うものとする。但し、適切な保守管理が可能であれば必須ではない。
２．事業者は、警備装置が異常を感知した場合は、該当場所の異常の有無を確認し、異常を発見したときは適切な措置を講ずるとともに、調査職員等に報告するものとする。

第５２条 報告等

巡視員は点検実施後、巡視の結果を毎日巡視報告書（写真含む。任意様式）に記録し、調査職員等が報告を求めた場合提出するものとする。

また、重大な事件・事故または災害等が発生した場合には、遅滞なく調査職員等に報告し指示を受けるものとする。

巡視に伴う打合せを実施した場合は、その打合せ終了後、速やかに業務打合せ簿を作成するとともに、その他調査職員等が指示する書類もあわせて作成する。

第４章 繁忙日対応

第５３条 管理水準

繁忙日において、クレーム等の発生がなく、公園利用者が安全・快適に利用できるよう、事前準備を十分に行い、適切な運営体制や臨時施設等の準備・管理を行う。

第５４条 事前準備

行催事の実施計画や過年度の公園利用者数の状況を把握し、事前に繁忙日や公園利用者数を予想し、繁忙日対応のため、調査職員等や関係者との協議・調整も含めた事前準備を行う。

第５５条 繁忙日に対応した運営体制の補強

繁忙日が予想される場合は、巡視・警備や案内・誘導、入園料徴収等が円滑に行われるよう、公園利用者数を想定し、適切に人員配置を行う。

１）入園ゲート周辺及び各園路の巡回、公園利用者（車両等含む）への案内・誘導・整理及び利用指導を行う巡視・警備員や入園料徴収等の人材を適切に配置する。

２）公園利用者の安全確保に向けて、公園利用者間のトラブル、迷子等の対応、園内案内放送等に適切かつ迅速に対処するための情報伝達、対応方針決定手続き等の流れを作成し、その体制を整える。

第５６条 臨時施設等の設置・管理

１）公園利用者数等を想定し、臨時駐車場が必要と判断される場合は、収益施設等運営業務責任者へ連絡し、その対応を調整すること。

２）必要に応じトイレやごみ箱等の臨時設置を行うとともに、常に美観を保ち、公園利用者が快適に使えるよう、利用状況に応じて清掃や塵芥収集を行うとともに、仮設トイレ等においては、利用状況を確認の上、水の補給を行う。

３）公園利用者数を想定し、園内を円滑に移動するための巡回バスを配置し、各駐車場等を適切に連絡するものとする。

第５章 グラウンド・ゴルフ

第５７条 管理水準

事業者は、つどいの里内にあるグラウンド・ゴルフコースの管理運営を適切に行い、公園利用者への快適なサービスの提供及び安全確保に努めるものとする。

第５８条 業務内容

１．事業者は、次の各号に掲げる業務を行うものとする。

１）グラウンド・ゴルフコース利用に伴う受付・調整に関すること。

２）グラウンド・ゴルフコース利用料金、クラブ・ボール貸出料金の徴収に関すること（利用料金等を徴収する場合に限る)。

３）クラブ・ボール補償金の徴収、保管、返却に関すること。

４）継続的に開催されているグラウンド・ゴルフ大会を、関係者等と協力し、継続して適切に開催すること。

５）グラウンド・ゴルフコースの利用に伴う苦情処理に関すること。

６）グラウンド・ゴルフコースの運営に必要な施設・用具等の管理・維持に関すること。

７）前各号に掲げる業務に付随するもの。

２．運営対象施設

施設名称	営業場所
グラウンド･ゴルフコース	４コース・３２ホール

３．運営日時・利用時間

期間	受付時間	利用時間（開園時間）
春（3 月 1 日～6 月 30 日）	9:30～15:00	9:30～17:00
夏（7 月 1 日～8 月 31 日）	9:30～16:00	9:30～18:00
秋（9 月 1 日～10 月 31 日）	9:30～15:00	9:30～17:00
冬（11 月 1 日～2 月末日）	9:30～14:30	9:30～16:30

※但し、管理運営上の支障があると判断される場合はその利用を中止することができる。

第５９条 利用料金等

グラウンド・ゴルフコースの利用に当たっては、スタートマット、ボールポスト、クラブ、ボール、等の購入及び補修にかかる実費相当分として以下の使用料を限度に料金を徴収することができる。利用料金等の徴収に当たっては、調査職員等に事前に承諾を得た上で、実施するものとし、その徴収額と経費については、本業務委託の会計とは別に帳簿等を取りまとめ、各年度終了毎に調査職員等に報告するものとする。

クラブ・ボール補償金は用具に異常がなければ返却すること。

《参　考》

内容	料金
コース利用料金	100 円
クラブ・ボール貸出料金	100 円
クラブ・ボール補償金	500 円

第６０条 利用指導等

事業者は、グラウンド・ゴルフコースを使用しようとする者に対して、次の各号に掲げる事項を始めとして施設利用者の安全確保上必要な事項を遵守するよう指導するものとする。

１）他の利用客がコース内に入っている場合は、打つ前に声をかけてお互いに注意すること。

２）運動にふさわしい靴を使用すること。

３）コース内での飲食、喫煙は行わないこと。

４）コース内を逆行したり、同じホールを再度プレーしたり、コース内での練習を行わないこと。

５）前の組の全員がプレーを終えるまで、そのホールでのプレーはスタートしないこと。

６）雷接近情報が発令された場はプレーを中断し、すみやかにクラブハウスに避難すること。

別紙－７

H28-31 国営備北丘陵公園運営維持管理業務
個別仕様書

【施設・設備維持管理業務】

平成 27 年 7 月

国土交通省中国地方整備局

第１編 総則

第１条 適用

本編個別仕様書は、H28－31 国営備北丘陵公園運営維持管理業務のうち、施設・設備維持管理業務に適用する。

第２条 事業者の責務

事業者は、公園運営管理業務の特性を踏まえ、本個別仕様書及び共通仕様書、国営備北丘陵公園の設計図書及び現地の気象条件や利用状況等を十分に把握のうえ、管理効果が上がるよう配慮し、管理水準を達成すべく、施工にあたるものとする。

第３条 施工体制の点検

事業者は「公共業務の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」（平成 12 年 11 月 27 日法律第 127 号）第 13 条 2 により中国地方整備局から施工体制について点検を求められたときは、これを受けることを拒んではならない。なお、点検員は当該業務の調査職員等とする。

第４条 基本事項

１．本業務は、施設・設備維持管理を総括する業務責任者の責任のもと実施することとする。
２．事業者は、本個別仕様書及び共通仕様書によるほか、関係法令を遵守し、公園利用者への快適なサービスの提供に努めるとともに、公共性に配慮し、都市公園の効用の発現に資するよう適切に管理運営を行うものとする。なお、本個別仕様書に記載のない事項又は本個別仕様書に疑義が生じたときは、その都度、調査職員等と協議するものとする。
３．事業者は、公園内を常に良好な状態とし、他の業務と相互連携を保ち、適切に進捗管理を行い、実施することとする。
４．対象施設は、都市公園法第５条による許可を得た収益施設及び都市公園法第６条による許可を得た占用物件を除く、開園区域内の全ての施設・設備を対象とするものであり、そのうち中国地方整備局と事業者の役割分担は、本仕様書第６条に示すとおりである。
５．管理体制人員は、円滑な維持管理運営を行うため、弾力的に配置するものとする。
６．作業従事者の身分保障、健康管理、服務規律は事業者の責任において行うこと。
７．作業従事者の服装、作業用機械、器具、車両等については、公園にふさわしいものとし、イメージアップに心掛けるものとする。
８．作業の前には周囲の床、壁、機器などの設備に損傷を与えないよう養生を行うこと。
９．作業終了後は養生材や工具類を撤去し、周囲の清掃を行うこと。

第５条 安全管理等

１．常に公園利用者の迷惑とならないよう十分注意するとともに、事業者の責任において常に公園の観察を行い、善良なる管理を行うものとする。
２．持ち込み可能な車種及び車両の運行については、別添 13「国営備北丘陵公園園内車両入園規則」に基づき、公園利用者の安全と快適な利用を妨げない運転・駐停車・作業態度に努めるものとする。

３．作業にかかる車両の持ち込みは最小限にとどめ、公園利用者の迷惑とならないよう、必要に応じ誘導員を配置するか、公園利用者の迷惑とならない場所へすみやかに移動するものとする。
４．作業中は、必要に応じ作業区域をセーフティーコーン、コーンバー、バリカー等で明示するなど、公園利用者の安全を十分確保するものとする。
５．作業中は園内の施設工作物及び樹木等を破損しない様に注意するものとする。
６．作業に当たっては、服装及び言動に注意し、公園利用者に不快感を与えないよう留意するものとする。

第６条 作業時間

作業時間は、公園利用者の迷惑とならないように配慮し決定すること。なお、開園時間内に作業を行う場合には、必要に応じて調整を行うこと。

第７条 事業者の過失による業務の対象施設の事故、破損等

事業者の過失による事故、破損等が生じた場合には、事業者の責任において処理するものとする。なお、事故・器物の破損等が発生した場合には、すみやかに調査職員等に報告すること。

第８条　修繕等の役割分担等

各施設・設備の小規模な修繕又は補充等は事業者が行うが、下記事項以外の大規模な修繕等は中国地方整備局が行うものとする。詳細については、調査職員等と協議すること。

１）事業者の責めに帰すべき事由による場合は、事業者の責任において修繕等を行うこと。（事業者による管理が不適切なために補修が必要となった場合）

なお、この場合の修繕等については委託費を充当してはならない。

２）補修にかかる費用が１件当たり１００万円を超えない場合かつ年間修繕費用が１，９３３万円（税抜き）を超えない場合（本業務の最終年度に限っては年間修繕費用が１，７３４万円（税抜き）を超えない場合）は、本業務として修繕等を行うこと。

第９条　保守点検等の役割分担

各施設・設備の保守点検のうち、以下の法定点検等については中国地方整備局が定期的な実施を予定しており、事業者は、法定点検等の頻度等を踏まえ、各施設・設備が良好な状態に保たれるよう保守点検を行うこと。国が発注する法定点検等の内容は、各年度により変更となる場合があるので、詳細については、調査職員等と協議すること。

１）エレベーター保守点検

公園内にある５基（管理事務所１基、北入口センターエリア・エントランスセンター国兼２基北入口センターエリア・サイクリングセンター1 基、湖畔レストハウス休憩所１基）の保守点検を実施。詳細については別添 23「エレベーター保守点検計画」を参照。

２）電気通信設備保守点検

公園内の受変電設備、監視設備、通信設備等の保守点検を実施。

詳細については別添 24「電気通信設備保守点検計画」を参照。

3）浄化槽保守点検

公園内にある以下の浄化槽の保守点検を実施。

①保守点検内容；薬剤の補充及び注油等、正常動作確認、運転状況確認等の保守及び放流水水質検査

施設名	規　格	保守点検頻度	備　考
合併浄化槽	処理対象人員：約２，５００人 処理方法：一、二、三次処理 接触ばっ気方式＋急速砂濾過槽	【保守点検頻度】 4 月 1 日～11 月 30 日 毎週２回 12 月 1 日～3 月 31 日 毎週１回 水質検査　毎月１回 （　pH,BOD,COD,SS,N-ヘキサン、大腸菌）	中入口センターエリア
旧こもれびの里単独浄化槽	処理対象人員：約３０人 処理方法：分離ばっ気方式	年４回	星の里
いこいの森単独浄化槽	処理対象人員：約 処理方法：分離ばっ気方式	年４回	いこいの森

②水質検査；公共機関による水質検査　各施設　年１回

4）上水道施設保守点検

公園内にある上水道の受水槽 2 箇所（中入口センターエリア受水槽 1 箇所、北入口センターエリア受水槽１箇所）について、以下の保守点検を年１回実施。

①受水槽内の清掃

②受水槽内消毒作業

③水質検査

5）消防設備点検

公園内にある消防設備の保守点検を実施。

詳細については、別添 25「消防設備保守点検計画」を参照。

第１０条　作成書類

１．作業計画書

事業者は、調査職員が指示する主要な建築物、建物設備、工作物、設備の修繕等については、別紙５「共通仕様書」第１５条で示す書類のほか、作業計画書（工程表含む）を作業前に作成して調査職員に提出すること。

２．事業者は、調査職員が指示する主要な建築物、建物設備、工作物、設備の修繕等について、次の各号に掲げる書類を作成すること。また、業務完了時には、実施状況等の記録書として添付すること。

1）作業打合簿

打合せ毎に終了後、速やかに作成すること。

2）施工図書

作業後、必要に応じて作成し、速やかに作成すること。

3）作業記録写真
　作業後、速やかに作成すること。
4）その他調査職員が指示する書類
　適宜作成すること。

第２編 建物維持修繕等

第１１条 管理水準

事業者は、公園内を常に良好な状態とし、公園利用者への快適・安全なサービスの提供に努めることとする。

常に公園利用者の迷惑とならないよう十分注意するとともに、事業者の責任において常に公園内の観察を行い、善良なる管理を行うものとする。

第１２条 管理事務所維持修繕

管理事務所、北入口センターエリア・エントランスセンター国兼、中入口センターエリア・ビジターセンター、つどいの里・クラブハウスについて、日常、適宜巡回点検し、破損箇所の小規模な修繕及び保守を適切に行うとともに、次の各号に掲げる修繕及び点検を行うこと。

対象施設は、別添 26「建物維持修繕主要箇所位置図」を参照とすること。

１）外観については、美観の維持に努め、塗装面等の防腐、防錆等の点検を行う。

２）自動ドアについては、運転機能を常に安全かつ良好に維持するため適宜点検を実施するものとする。

３）冬期は、凍結防止（水抜き）等の措置を実施するものとする。冬季の対応については別添 35「建物・工作物にかかる冬季対応」を参照に実施すること。

第１３条 休憩所等維持修繕

さとやま屋敷、農家１、２，各工房、湖畔レストハウス、林間休憩所、四阿の休憩所について、公園利用者が直接かかわる施設であることに留意し、日常、適宜目視、触診、打診等による巡回点検を実施し、破損箇所については小規模な修繕又は保守を適切に行うこと。

対象施設は、別添 26「建築物維持修繕主要箇所位置図」、別添 27「工作物維持修繕主要箇所位置図」を参照とすること。

第１４条 車庫・倉庫等維持修繕

車庫、作業棟、倉庫等について、日常、適宜巡回点検し、破損箇所の小規模な修繕及び保守を適切に行うこと。

対象施設は、別添 26「建築物維持修繕主要箇所位置図」、別添 27「工作物維持修繕主要箇所位置図」を参照とすること。

第１５条 便所維持修繕

園内の便所について、日常、適宜巡回点検し、破損箇所の小規模な修繕又は保守を適切に行うこと。また、冬季は、別添 35「建物・工作物にかかる冬季対応」を参照に凍結防止措置を実施し、配管・衛生器具の機能維持に努めること。

対象施設は、別添 26「建築物維持修繕主要箇所位置図」、別添 27「工作物維持修繕主要箇所位置図」を参照とすること。

第１６条 その他維持修繕

建物の維持修繕において、第１２条から第１５条までに該当しない施設についても、日常、適宜巡回点検し、破損個所の小規模な修繕又は保守を適切に行うこと。

第３編 建物設備維持修繕

第１７条 管理水準

空調設備及び昇降機等の建築設備の機能を常に安全かつ良好に維持するため、軽微な修繕及び保守点検を行うものとする。

第１８条 空調設備維持修繕等

園内の建物内に設置されている空調設備について、日常、適宜巡回点検し、破損箇所の小規模な修繕又は保守を適切に行うこと。なお、法定点検、大規模な修繕は中国地方整備局において行うものとし、詳細は調査職員等との協議によるものとする。

第１９条 昇降機等設備保守点検等

園内の建物内に設置されている昇降機等設備について、本仕様書第９条保守点検等の役割分担に示す法定点検を中国地方整備局が実施する予定であり、事業者はその稼働状況を日常的に観察し、異常が認められれば速やかに調査職員等に報告すること。

対象施設は、別添 23「エレベーター保守点検計画」を参照とすること。

第２０条 消防設備維持修繕等

園内の建物内に設置されている消防設備について、本仕様書第 9 条保守点検等の役割分担に示す法定点検を中国地方整備局が実施する予定であり、事業者は法定点検以外での日常的な点検を適宜実施し、破損箇所の小規模な修繕又は保守を適切に行うこと。なお、大規模な修繕は中国地方整備局において行うものとし、詳細は調査職員等との協議によるものとする。

対象施設は、別添 25「消防設備保守点検計画」を参照とすること。

第４編 園路広場維持修繕

第２１条 管理水準

事業者は、公園内を常に良好な状態とし、公園利用者への快適・安全なサービスの提供に努めることとする。

常に公園利用者の迷惑とならないよう十分注意するとともに、事業者の責任において常に公園内の観察を行い、善良なる管理を行うものとする。

第２２条 園路・広場維持修繕等

日常、園路・舗装、階段、サイン・ファニチャー、手摺・柵等について、以下の点に留意し、適宜巡回点検し、腐敗・破損箇所の小規模な修繕を適切に行うこと。なお、大規模な修繕は中国地方整備局において行うものとし、詳細は調査職員等との協議によるものとする。

対象施設は、別添 28「園路広場維持修繕主要箇所位置図」を参照とすること。

１）園路や広場の舗装は、段差やわだち・陥没等が無いか適宜確認を行うこと。

２）車両が安全に走行するための支障の有無や、区画線の抹消状況について適宜確認を行うこと。

３）防護柵、手摺などのボルト・ナット等のゆるみが無いか日々適宜確認を行うこと。

４）腐食や錆によるささくれなどが発生し、利用者の安全性を損なうことが無いか適宜確認を行うこと。

第５編 遊具維持修繕工、その他修繕

第１章 基本事項

第２３条 管理水準

遊具について、劣化や(一社)日本公園施設業協会が定めた「遊具の安全に関する規準 JPFA－SP－S：2014」（以下「JPEA－SP－S：2014」という。）の不適合によるハザードを早期に発見し、遊具による事故を予防するとともに、適切な運営維持管理業務につなげるよう点検を行うこと。

点検業務の実施にあたり、適用を受ける関係法令等を遵守し、業務の円滑な遂行を図る。

なお、遊具の点検は幼児や児童が遊具の利用者であることから、次の各号に掲げる事項に配慮して行うこと。

１）安全性の確保

２）機能の保持

３）美観に配慮した形姿の維持

第２４条 用語の定義

１．「点検責任者」は、(一社)日本公園施設業協会が認定した「公園施設製品整備技士」あるいは、調査職員等が同等と認めたものとする。なお、「点検責任者」は、「点検担当者」以上の経験、知識及び技能を有するものであること。

２．詳細点検の「点検担当者」は、(一社)日本公園施設業協会が認定した「公園施設製品整備技士」あるいは、調査職員等が同等と認めたものとする。

３．「同等と認めた者」とは、(一社)日本公園施設業協会が認定した「公園施設製品安全管理士」「公園施設製品整備技士」と比較して同等の学歴、経歴、実務経験、講習会の受講実績等から同等の知識と技術、管理能力等があると中国地方整備局が認めた者をいう。

４．「作業」とは、遊具の定期点検をいう。

５．「劣化」とは、物理的、化学的、生物的要因によりその物の性能が、低下することをいう。(ただし、地震、火災等の災害によるものを除く。)

６．「日常点検」とは、目視診断、触手診断、聴音診断等により、遊具の異常、劣化等の有無を調べるために日常的に行う点検をいう。

７．「定期点検」とは、公園施設製品安全管理士及び公園施設製品整備技士等が一定期間ごとに摩耗状況や変形ならびに経年変化等について点検する「劣化診断」と、JPFA－SPS－S：2014 に基づき遊具の形状や安全領域等の規準に対する妥当性を評価する「規準診断」をいう。

８．「SP 表示認定企業」とは、JPFA－SP－S：2014 等に基づき製品の設計、製造、販売、施工、点検、修繕を行い、かつ、(一社)日本公園施設業協会が定めた規格「S：2014QMS－SP 表示認定規格」を満たすマネジメントシステムを構築していると(一社)日本公園施設業協会に認定された企業をいう。

９．「SP 点検済シール」とは、「SP マーク」を付された「点検済シール」であり、点検、修繕した遊具が JPFA－SP－S：2014 に合致したと認められた時に、安全性の確保が維持されていることを示すために、SP 表示認定企業が貼付することができるシールをいう。

第２５条 点検の範囲

点検とは、遊具の形状を調査し、JPFA－SP－S：2014 に基づく規準診断等を行い、報告書を作成するまでの一連の行為をいう。

第２６条 事業者の負担

点検業務に必要な工具、測定機器等は事業者の負担とする。

第２７条 点検の種類

点検には、「日常点検」「定期点検」がある。

事業者は各点検の内容とその必要性を正しく理解した上で作業計画書を立案し、調査職員等に承諾を受けてから点検を実施しなければならない。

第２８条 診断の方法

遊具の点検は、点検表を作成し、診断することで安全性を確認すること。

診断方法は、次の各号に掲げるとおりとする。

１）目視診断

遊具の外観・形状を観てその劣化状態を診断する方法

２）触手診断

遊具を素手で触ってその劣化状態を診断する方法

３）聴音診断

遊具の可動部を動かし、発生する音、ガタツキの状態の有無を判断し、劣化状態を診断する方法

４）打音診断

遊具を点検ハンマー等で軽打し、異音の有無を判断し、その劣化状態、亀裂、ボルトの緩み等を診断する方法

５）揺動診断

遊具本体を揺り動かし、仕様に対応できるかを診断する方法（複合系遊具の場合は単体ごとに行う）

６）JPFA 検査器具による判定

JPFA が開発した器具で遊具の規準（JPFA－SP－S：2014）に適合しているかを調べる

７）ノギスによる測定（JIS 認定商品を使用する）

８）メジャーによる測定（JIS 認定商品を使用する）

９）傾斜計による測定

第２９条 遊具日常点検等

１．日常点検を行う者は、遊具の外観の目視と利用状況を確認し、必要に応じて触診により部材の腐食、亀裂、変形、ボルトの脱落等の施設の変形や異常の有無を調べる。また、設置面や植栽等を含めた遊具周辺の確認も行う。

２．点検頻度は、遊具毎に１日１回以上実施する。

3．また、(一社)日本公園施設業協会主催の遊具の日常点検講習会の受講修了者が、年間２回以上点検を実施するものとする。点検は外観の目視診断、触診診断、聴音診断等と合わせ、必要に応じ打音診断、揺動診断等を実施して点検を行うものとする。

4．点検対象遊具は、以下の通りとする。

位置については、別添 29「遊具等維持修繕主要箇所位置図」を参照とすること。

名称	遊具区分	概要
くさっぱらの道	複合遊具（その他）	きゅうの丘
マウントクライム 1.2.3.		
神楽のおろちのぼり		
おおきなひばおネット・きゅうのぬけみち		
かぶとむし・ウッドステップ・木の葉デッキ・木の実ボール	その他	
みのむしブランコ	複合遊具（その他）	
きゅうのねどこ・ネットもぐら・たたらがまのブランコ 2・たいこ橋	複合遊具（その他）	きゅうの丘
メインデッキ		
どんぐりころころ・笑いの実ボール		
メイン棟		
サブ棟		
段々のぼりネット・ひばおの吊り橋		
きゅうのトンネルすべり台・はなおのトンネルすべり台		
みんなでウエーブすべり台・風のウエーブすべり台・階段		
風のローラースライダー		
わいわいローラーすべり台		
光のローラースライダー		
はなのネットわたり		
さとの散歩道		
たんぽぽわたげロープウェイ		
はっぱのかごブランコ・鳥かごブランコ	ゆりかご型ブランコ	きゅうの丘
スプリング遊具・木の葉スプリング・ぐにゃぐにゃつくし・もしもしボール	スプリング遊具	きゅうの丘
クレーター	フィールドアスレチック用遊具	林間アスレチック
トランポリン		
ＵＦＯコンビネーション		
ＵＦＯスライダー		
大型すべり台		
ネット吊り橋		
恐竜丸太		

ロープウェイ	フィールドアスレチック用遊具	林間アスレチック
三角トンネル		
ツチノコ		
平和の鐘		
丸太ステップ		
ロングバランス		
ネットボンボン		
ロープクライマー		
電柱のぼり		
くもの巣渡り		
馬とび		
ヒバゴンロープ		
ウォールクライム		
ヒバゴンの家		
はしご渡り		
猿渡り		
スイングステップ		
親子シーソー		
波のり		
吊り橋		
ゆらゆら吊り橋		
ネットのぼり		
切り株の道	複合遊具（その他）	きゅうの森
森の時計台		
光線銃・虹のなる木・ウォールクライマー・空気砲・スリム計		
天空スライダー		
ジグザグ階段		
崖登り		
虹の散歩道		
空のえんとつ		
わた雲ドーム		
森の精木		
空中トンネル		
森の回廊		
ネットクライマー		
モノレール		
スパイダーネット		
小枝トンネル		

名称	遊具区分	概要
ぐらぐらトンネル	複合遊具（その他）	きゅうの森
ジャングルマット・ジャングル丸太・あやとりネット		
身長計		
パチパチスライダー		
ウッドコンビネーション	フィールドアスレチック用遊具	キャンプ場遊具
ロープウェイ		
ちびっ子ゲレンデ	その他	ちびっ子ゲレンデ

5．公園内巡視時に日常点検を行う者は、点検箇所や点検方法をよく理解したうえで、日常点検を実施すること。

6．事業者は、対象となる遊具の経年変化に伴う劣化状況を把握するため、日常点検記録簿を精査したうえ、保管しておく。

年２回実施する点検については、点検結果及び写真等を整理し調査職員等に提出すること。

7．点検履歴については、遊具履歴書を作成、追記、修正をすること。

8．台風や豪雨等の異常気象時や震度５弱以上の地震発生により、遊具に異常箇所が生じるおそれのある場合に、遊具及び遊具の周辺状況について、必要に応じて臨時的に点検を行うものとする。また、遊具の利用者が怪我をした場合や、他公園において類似遊具等で事故があった場合も点検を行うものとする。

第３０条 遊具詳細点検

1．定期点検を完了させるために、管理体制を確立し、品質、工程、安全、法令順守等の業務管理を行う。

2．点検対象遊具は、日常点検に準ずる。

3．遊具の点検内容は、(一社)日本公園施設業協会が規定する「定期点検総括表」「定期点検表」「特別定期点検表」に基づいて実施し、その結果について定期点検記録簿としてとりまとめ報告する。

4．点検作業の中で測定を行う必要がある場合は、定められた測定機器又は(一社)日本公園施設業協会認定の、JPFA 検査器具、JPFA 肉厚測定器、JPFA 落下衝撃測定器等を使用して行う。

5．点検作業と点検表に基づく判定は別の者がそれぞれ担当し、職務を兼ねることはできない。

6．点検責任者は、「劣化診断」による劣化判定と「基準診断」によるハザードレベルを組み合わせて総合的な機能判定を行うこと。その判定基準については、必要に応じ事前に調査職員等と協議をしておくこと。

7．定期点検は、年１回実施すること。

8．点検終了後、「合格」と判断された遊具について、「SP 点検済みシール」を貼付出来る遊具には調査職員等の承諾を受けて、点検実施時期を明記して貼付する。

第３１条 遊具維持修繕等

点検により確認された破損箇所については、小規模な修繕等を適切に行うこと。なお、大規模な修繕は中国地方整備局において行うものとし、詳細は調査職員等との協議によるものとする。

第３２条 その他

１．点検作業においては、安全管理を徹底し、作業中であることを掲示して、公園利用者の遊具利用への影響が無いように十分な安全対策を講ずること。

２．定期点検等で不良と判断された場合は、速やかに調査職員等へ報告すること。

３．点検で異常が発見された場合、もしくは異常の可能性があり使用禁止が妥当と判断される遊具には、速やかにロープネット等で立ち入り禁止の措置を講じるとともに、調査職員等に速やかに報告すること。

４．詳細点検の点検作業は、作業に適した服装にて作業を実施し、「公園施設製品安全管理士」「公園施設製品整備技士」の携帯用認定証等を携帯して作業に従事する。

５．本仕様書に記載されていない事項については、(一社)日本公園施設業協会の「JPEA－SP－S：2014」を参考にすること。

第２章 その他修繕

第３３条 管理水準

事業者は、公園内を常に良好な状態とし、公園利用者への快適・安全なサービスの提供に努めることとする。

常に公園利用者の迷惑とならないよう十分注意するとともに、事業者の責任において常に公園内の観察を行い、善良なる管理を行うものとする。

第３４条 その他修繕等

園路広場及び遊具以外の工作物について、必要に応じて、適宜巡回点検し、破損箇所については、小規模な修繕等を適切に行うこと。なお、大規模な修繕は中国地方整備局において行うものとし、詳細は調査職員等との協議によるものとする。

第６編 電気設備維持修繕

第３５条 管理水準

本公園の全施設の使用電力量を計測するとともに、変電所、受変電設備、分電盤等の電気設備について、関係法令を遵守し、機能を常に安全かつ良好に維持するため点検を行うものとする。

第３６条 電気設備維持修繕等

１．園内の電気設備について、本仕様書第 9 条保守点検等の役割分担に示す法定点検等を中国地方整備局が実施する予定であり、事業者は法定点検以外での日常的な運転状況、計器の異常等の点検を適宜実施すること。点検対象施設は、別添 23「電気通信設備保守点検計画」を参照とすること。

２．点検の結果に応じ、清掃、調整、消耗部品の交換及び補充、軽微な修繕等を適切に行うこと。なお、大規模な修繕は中国地方整備局において行うものとし、詳細は調査職員等との協議によるものとする。

３．落雷があった場合又は管理事務所内の警報装置が作動した場合は、異常の確認及びその原因の究明を行うとともに、必要に応じ軽微な修繕等を行い速やかな機能回復を行うこと。

４．休園日に電気設備において異常が発生した場合は、法定点検の受託者等と連携して、適切な措置を講じること。

第７編 汚水・排水施設維持修繕

第３７条 管理水準

汚水・排水施設の機能を常に安全かつ良好に維持するため点検を行うものとする。

第３８条 汚水・排水施設維持修繕

１．園内の汚水・排水設備について、本仕様書第 9 条保守点検等の役割分担に示す法定点検等を中国地方整備局が実施する予定であり、事業者は法定点検以外での日常的な運転状況、計器の異常等の点検を適宜実施すること。

点検対象施設は、別添 26「工作物にかかる点検整備位置図」及び別添 32「浄化槽（汚水）維持修繕主要位置図」を参照とすること。

２．点検の結果に応じ、清掃、調整、消耗部品の交換及び補充、軽微な修繕等を適切に行うこと。なお、大規模な修繕は中国地方整備局において行うものとし、詳細は調査職員等との協議によるものとする。

３．台風や大雨が予想される場合は、巡回点検を行うとともに、適切な対策を講じるものとする。

４．事業者は、繁忙期においては、汚水・排水施設の稼動状況を確認するとともに、法定点検の受託者等と連携し、汚水・排水施設の処理能力に沿った調整を行うこと。

第８編 給水施設維持修繕

第３９条 管理水準

本公園の全施設の使用水量を計測するとともに、給水施設について、関係法令を遵守し、常に安全かつ良好に維持するため点検を行うものとする。

第４０条 給水施設維持修繕等

１．園内の給水設備について、本仕様書第 9 条保守点検等の役割分担に示す法定点検等を中国地方整備局が実施する予定であり、事業者は法定点検以外での日常的な運転状況、計器の異常等の点検を適宜実施すること。

点検対象施設は、別添 33「給水設備維持修繕主要箇所位置図」を参照とすること。

２．点検の結果に応じ、清掃、調整、消耗部品の交換及び補充、軽微な修繕等を適切に行うこと。なお、大規模な修繕は中国地方整備局において行うものとし、詳細は調査職員等との協議によるものとする。

３．事業者は、1 日 2 回（開園前 1 回、閉園後 1 回)、公園内全施設の水道メーターの計測を行い、異常な使用量となっていないか日々確認を行うこと。

４．事業者は、1 日 1 回残留塩素濃度の計測を実施し、基準を満たしていない場合は、適切な措置を講じること。

５．冬季の園内給水施設凍結による断水及び器具の破損を防止するため、別添 35「建物・工作物にかかる冬季対応」に基づき、水抜き等の凍結防止作業や一部の水飲み・手洗いの閉栓作業を行うものとする。

６．繁忙期は、配水管の水圧が低下しないよう、適切な措置を講じること。

７．夏季及び冬季においては、使用水量を調整する等の適切な措置を講じ、機能の維持に努めること。

第９編 水景施設維持管理

第４１条 管理水準

本公園の水景施設である水遊び施設が安全かつ良好に利用できるよう保守点検及び水質の管理を行うものとする。

第４２条 水質管理

水遊び施設のうち、星の里内にあるじゃぶじゃぶ池の使用期間中は、「遊泳用プールの衛生基準について」（平成 19 年 5 月 28 日健発第 0528003 号厚生労働省健康局長通知）に準拠し、以下の水質を保つよう管理を行うこと。また、期間の利用開始前に清掃を実施するとともに、必要に応じ利用期間中の水の抜き替えを適宜行い、安全衛生を確保すること。

日々の残留塩素濃度を測定し、残留塩素濃度が基準値を下回る場合は、固形塩素剤を投入するなど、必要な措置を講じること。

項目	基準値	測定回数
水素イオン濃度	pH 値 5.8 以上 8.6 以下	期間中 1 回以上
濁度	2 度以下	
過マンガン酸カリウム消費量	12mg/L 以下	
大腸菌群	検出されないこと	
一般細菌	200CFU/ml 以下	
遊離残留塩素濃度	0.4mg/L 以上（1.0mg/L 以下が望ましい）	毎日午前中1回以上 及び午後2回以上
総トリハロメタン	0.2mg/L 以下が望ましい	毎年1回以上

第４３条 水景施設保守点検等

１．ポンプ設備、電気系統、バルブの開閉、水位、異音の確認等の点検を日々行うこと。

２．点検の結果に応じ、清掃、調整、消耗部品の交換及び補充、軽微な修繕等を適切に行うこと。なお、大規模な修繕は中国地方整備局において行うものとし、詳細は調査職員等との協議によるものとする。

第１０編 その他設備維持修繕

第４４条 管理水準

本公園の水循環設備、放送設備、電話設備等について、関係法令を遵守し、機能を常に安全かつ良好に維持するため点検及び修繕を行うものとする。

第４５条 水循環設備維持修繕等

１．日常、園内の循環水ポンプ場、循環水配管等について、適宜巡回点検し、破損箇所の小規模な修繕又は補充を適切に行うこと。なお、法定点検、大規模な修繕は中国地方整備局において行うものとし、詳細は調査職員等との協議によるものとする。

対象施設は、別添 34「ポンプ設備（水循環設備）維持修繕主要箇所位置図」を参照すること。

２．通常作動していない循環ポンプについても、年１回は運転を行い稼働状況の確認を行うこと。

第４６条 放送設備保守点検等

日常、園内の放送設備、スピーカー、配線等について、計器による設備の運転状況の把握や目視、触手、聴音による点検を年１回行うこと。

対象施設は、別添 31「通信設備維持修繕主要箇所位置図」を参照とすること。

第４７条 電話設備維持修繕等

日常、園内の電話設備、配線等について、適宜巡回点検し、破損箇所の小規模な修繕又は補充を適切に行うこと。なお、大規模な修繕は中国地方整備局において行うものとし、詳細は調査職員等との協議によるものとする。

対象施設は、別添 31「通信設備維持修繕主要箇所位置図」を参照とすること。

第１１編 園内清掃、公園内建物清掃

第１章 基本事項

第４８条 管理水準

公園施設については、常に清潔を保ち、快適な環境を保持する必要があり、本公園の利用状況に適切に対応するため、事業者は、作業内容、作業場所等について十分に検討するとともに、周辺地域に配慮した実施時期の調整を行うものとする。

第２章 清掃

第４９条 建物清掃

１．日常清掃

１）清掃箇所は、公園内の全建物を対象とする。但し、別紙 9「収益施設等管理運営規定書」第１条に定める施設は除く。
別添 26「建築物維持修繕主要箇所位置図」を参照とすること。

２）建物内は常日頃から汚れが無いか確認し、壁、床、扉、窓、柱、ベンチ、机、イス等の汚れがある場合、必要に応じ掃き掃除、拭き掃除を行い、公園利用者に不快感を与えないよう清潔に保つこと。

３）くもの巣、ハチの巣、ガムのかす等がある場合は、速やかに取り除くものとする。

４）天井、照明器具、展示物等は、必要に応じ清掃するものとする。

２．定期清掃

１）床面シートの清掃（ポリッシャーまたはスチーム洗浄後のスクイージーによる汚水除去、水モップによる拭き上げ、ワックス塗布、拭き上げ）のほか、タイルや絨毯、窓、網戸等を対象とした室内清掃を行うこと。

２）雨樋に堆積した落ち葉、枯れ枝、藻等による汚れ、堆積物を除去すること。

３）建物の周りに堆積した落ち葉、枯れ枝を除去すること。

４）外壁、軒下、扉、窓等の汚れを除去すること。

５）作業時間は公園利用者の迷惑とならないよう配慮すること。なお、開園時間内に作業を行う場合は必要に応じて調整を行うこと。

６）定期清掃箇所及び実施頻度は下表の通りとするが、実施に当たっては調査職員等と協議すること。

定期清掃対象施設	実施頻度（年）
ビジターセンター、さとやま展示館（カーペットクリーニング 295 ㎡含む）、参集殿、木工房、古代たたら工房、やきもの工房、湖畔レストハウス休憩所、備北オートビレッジ管理センター、エントランスセンター国兼、つどいの里クラブハウス、管理事務所（事業者部分）	１回

第５０条 便所清掃

１）清掃箇所は、公園内の全便所を対象とする。但し、別紙 9「収益施設等管理運営規定書」第１条に定める施設は除く。
別添 26「建築物維持修繕主要箇所位置図」を参照とすること。

２）清掃中は、便所の利用者の利便性に配慮すること。

３）衛生器具(便器、手洗い器等)、壁、天井、床、ブース、扉、窓、その他建具、鏡、照明器具等を適切な方法と頻度で清掃し、清潔に保つとともに、詰まり等はすぐに対応する。

４）トイレットペーパー及び石鹸水が常時あるように補充すること。

５）汚物入れ等の清掃等を行うこと。

６）実施頻度は１日１回以上を目安とするが、閑散期や使用頻度の低い箇所等を考慮し実施に当たっては調査職員等と協議すること。
また、繁忙期で多数の利用者が見込まれる場合は、利用状況を確認の上清掃頻度を増やす等清潔な状態を保つこと。

第５１条 工作物清掃

１．日常清掃

１）対象区域は、原則全園を区域とする。但し、別紙 9「収益施設等管理運営規定書」第１条に定める施設は除く。

２）ブロアー又は拾い清掃等による紙くず、空き缶等の除去や掃き掃除による土ぼこり、落ち葉等の除去により、園路(園地含む)や側溝、遊具等の工作物をきれいな状態に保つこと。

３）U型溝、排水桝等の排水設備の性能を維持するため、適宜点検を行うとともに、溜まった落ち葉、土砂等を除去すること。

４）公園利用者が直接触れるベンチやテーブル等は、汚れやコケ、鳥の糞が無いよう水拭き等の清掃を行い、同時にささくれ、がたつき等による危険箇所の確認を行うこと。

５）くず籠や喫煙場所の吸殻等の清掃を随時行うこと。

６）池等の水面のごみや落ち葉等を網等で随時除去すること。

７）外灯、時計や温度計、駐車場管制、監視カメラ等の設備について、汚れがひどい場合には清掃を行うこと。

８）腐食・破損して使用できないテーブル・ベンチ等を撤去する必要が生じた場合は調査職員等に報告すること。

９）大規模な行催事の開催等により、塵芥の発生量の増加が見込まれる際に調査職員等の判断により当該箇所を清掃するものとする。

10）実施頻度は１日１回以上とする。但し、閑散期や使用頻度の低い施設、公園利用者が直接触れることの無い施設等を考慮し、実施に当たっては調査職員等と協議すること。
また、繁忙期で多数の利用者が見込まれる場合は、利用状況を確認の上清掃頻度を増やす等清潔な状態を保つこと。

２．定期清掃（池・水遊び場等の洗浄）

１）ポンプを停止し池部の排水を行った後、ごみ類や夾雑物、汚泥を除去し、池の底部、側面部、景石等の高圧洗浄機を使用した洗浄作業及びブラッシングを行うこと。

２）底部、側面部、景石等の汚れを所定箇所へ処理した後、池部への給水及びポンプを始動すること。

３）清掃箇所、実施内容及び実施頻度等は下表の通りとする。

清掃箇所	実施頻度
ジャブジャブ池 （排水浄化タンクの洗浄を含む）	1回／年

第５２条 ごみ回収運搬工

１．公園内で発生したごみは、庄原市の分別規定に従って分別を行ない、庄原市が指定する処理場に運搬すること。収集運搬に当たり、園内に集積場所が必要な場合は、調査職員等と協議を行うこと。なお、花見の時期等、大量のごみの発生が予想される場合は、臨時ごみ箱を設置し、公園利用者に分別指導を行う等、適切な措置を講じること。

２．ここでいうごみとは園路上の落ち葉、枯れ枝も含むものとする。

第５３条 除雪等

１．降雪時等に、本公園の機能を維持するために、玄関周り、出入口周り、園路等において、機械及び人力による除雪を行う。

２．事業者は、除雪作業を円滑に実施できるよう無積雪時の状態を確実に把握し、路面や縁石等各工作物に損傷を与えないようにしなければならない。

第５４条 廃棄物処理

事業者は、排出される産業廃棄物を「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（昭和 45 年 12 月 25 日法律第 137 号）及び関係法令に従って、適正に処理すること。

第５５条 雑作業等

事業者は、使用機材等の改良・メンテナンス、使用車両の給油・メンテナンス、仮説トイレ洗浄液補給等の調査職員等が指示する作業を行うこと。

別紙－８

H28-31 国営備北丘陵公園
運営維持管理業務
個別仕様書

【植物管理】

平成 27 年 7 月

国土交通省中国地方整備局

第１章　総則

第１条 適用

本編は、H28-31 国営備北丘陵公園運営維持管理業務のうち、植物管理業務に適用する。

植物管理として、芝生管理、中低木管理、高木管理、草地管理、花壇管理、花畑管理、草花管理、特殊管理の８種の施工について、適用する。

第２条 事業者の責務

事業者は、施工にあたって、公園管理業務の特性を踏まえ、本個別仕様書、共通仕様書、国営備北丘陵公園の設計図書及び現地の気象条件、土壌条件や利用状況等を十分に把握のうえ、管理効果が上がるよう配慮し、目標とする管理水準を達成すべく、施工に当たるものとする。

第３条 業務実施体制の点検

事業者は「公共業務の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」（平成 12 年 11 月 27 日法律第 127 号）第 13 条 2 により中国地方整備局から施工体制について点検を求められたときは、これを受けることを拒んではならない。なお、点検員は当該業務の調査職員等とする。

第４条 歩掛実態調査及び諸経費動向調査

本業務は、歩掛実態調査及び諸経費動向調査の対象業務であり、調査職員等より指示のあった場合、別途通知される調査要領等に基づき調査票の作成を行うこと。

調査票は、業務終了後速やかに調査職員等に提出するものとする。また、調査票の聞き取り調査等を実施する場合にはこれに協力するものとし、調査票の根拠となった契約書等を提示するものとする。

第５条 基本事項

１．　植物管理業務を総括する業務責任者の責任のもと実施することとする。

２．　事業者は、本個別仕様書及び共通仕様書によるほか、関係法令を遵守し、公園利用者への快適なサービスの提供に努めるとともに、公共性に配慮し、都市公園の効用の発現に資するよう適切に管理運営を行うものとする。なお、本個別仕様書に記載のない事項及び下記に関する事項、又は本個別仕様書に疑義が生じたときは、その都度、調査職員等と協議するものとする。

１）植物について大規模な補植を要する事態が生じたとき。

２）既存木の伐採（又は移植）を行う必要が生じたとき。

３）公園利用者サービスに供するため大規模な新規植栽の必要が生じたとき。

３．　事業者は、公園内の植物を常に良好な状態とし、他の業務と相互連携を保ち、適切に進捗管理を行い、実施することとする。

４．　管理体制人員は、円滑な維持管理運営を行うため、植生状況に基づき弾力的に配置するものとする。

５．　提供物品は事業者に貸与するが、物品類の修理等は調査職員等に報告の上、事業者が行うこととする。

６．　設備及び提供物品は事業者の注意義務で管理すること。

７．　作業従事者の身分保障、健康管理、服務規律は事業者の責任において行うこと。

第６条 安全管理等

１．　常に公園利用者の迷惑とならないよう十分注意するとともに、事業者の責任において常に公園の観察を行い、善良なる管理を行うものとする。

２．　持ち込み可能な車種及び車両の運行については､別添 13｢国営備北丘陵公園園内車両入園規則｣に基づき、公園利用者の安全と快適な利用を妨げない運転・駐停車・作業態度等に努めるとともに、国事務所発行の車両運行許可証を前面に提示して走行するものとする。なお、園内の車両通行に当たっては、制限速度（20ｋｍ／ｈ以下）を遵守するものとする。

３．　作業にかかる車両の持ち込みは最小にとどめ、公園利用者の迷惑とならない様、必要に応じ誘導員を配置するか、公園利用者の迷惑とならない場所へすみやかに移動するものとする。

４．　作業中は、必要に応じ作業区域をセーフティーコーン、コーンバー、バリカー等で明示するなど、公園利用者の安全を十分確保するものとする。

５．　作業中は、園内の施設工作物及び樹木等を破損しない様に注意するものとする。

６．　作業に当たっては、服装及び言動に注意し、公園利用者に不快感を与えないよう留意するものとする。

第７条 利用サービス

１．　公園利用者に対する案内及び緊急対応等のサービスの提供に努めること。

２．　業務責任者を含めた全ての作業従事者は調査職員等の指定する名札を作成し着用すること。

３．　作業従事者の服装、作業用機械、器具、車両等については、公園にふさわしいものとし、イメージアップに心掛けるものとする。

４．　公園利用者に対して、管理作業内容の情報を提供する必要が生じた場合には、作業場所において適切な説明看板類を掲示するものとする。

第２章 芝生管理

第８条 管理水準

以下に示す管理水準を満たす芝生管理を行うこと。対象範囲は、別添 36「芝生管理区域図」を参照とすること。

ランク	A	B	C
管理水準	グラウンド・ゴルフコースであり、その状態を維持するためフェアウエイとラフとの機能・役割を明確にし、利用者が常に快適に利用できる状態に管理すること。	主要な施設や花修景の周辺に位置し芝生としての修景性も高いため、景観性に優れた状態で、動的利用が可能なエリアは快適に過ごせる状態に管理すること。	自然の状態を意識しながら、利用者が不快にならない程度に景観性を保つよう管理すること。
対象地	・グランドゴルフコース（フェアウエイ及びラフ部）	・花の広場周辺 ・大芝生広場及び周辺 ・つどいの里クラブハウス周辺 ・北入口湖畔広場及び周辺	・Ａ及びＢ以外の全ての芝生地

第９条 芝刈工

１． 芝生地内にある石、空き缶等の障害物はあらかじめ取り除く。

２． 芝生地内にある樹木、草花、施設等を損傷しないように注意し、刈むら刈残しのないよう均一に刈込む。

３． 刈込み回数及び刈込み高については、管理水準を目安として、その水準を満たす回数及び高さを事業者で計画し、全体計画について調査職員等と協議すること。また、作業にあたっては、芝草の生育状況を確認した上で適切かつ効率的な数量を設定するものとする。

４． 縁切りは、寄せ植え、施設等にほふく茎が侵入しないよう、寄植類にあたっては、樹冠の垂直投影線より 10ｃｍ程度外側で垂直に切り込み、せん除する。

５． 刈り取った芝は、調査職員等の指示する場所に運搬・堆積するとともに、刈り跡はきれいに清掃する。

第１０条 芝生地除草工(人力除草)

１． 芝生をいためないよう、除草器具等を用いて、根より丁寧に抜き取る。

２． 抜き取った雑草は、すみやかに処理するとともに、除草跡はきれいに清掃する。

３． 除根後に穴が生じた場合は、必要に応じて目土（目砂）の充填を行う。

第１１条 芝生施肥工

１． 所定の施肥量を芝生面にむらのないよう均一に散布する。

２． 施肥を施す場合は、原則として降雨直後等で葉面がぬれているときは行わない。

３． 施肥の時期及び回数については、芝草の生育状況を確認すると共に、芝生の利用状況予測を考慮して適切かつ効率的な時期を設定し、作業にあたるものとする。

第１２条 芝生目土掛工

１． 目土は植物の根、ガレキ等がなく必要に応じて、ふるい分けした目土用土又は砂材を用いる。土壌改良剤及び肥料を混入する場合は、所定の混入率となるよう入念に混合する。

２．　目土は、とんぼ等を用いて所定量をむらなく均一に敷きならし、十分すり込む。なお、芝生面に不陸がある場合は不陸整正を勘案しながら行う。

３．　芝草の生育適期を選んで施工し、合わせて芝草の生育促進、芝生地表面の不陸整正の効果を最大限に発揮できるよう施工する。

第１３条 芝生エアレーション工

１．　芝生土壌の硬化を防止するため、エアレーション器具または機械により土壌が膨軟となるよう効果的に行う。

２．　施工区域の設定、穴及びカッティングの深さ、間隔等は業務責任者の判断による。

第１４条　芝生病害虫防除工（薬剤散布）

１．病虫害が発生した場合においては、まずは被害を受けた部分の刈込みや補殺等、薬剤散布以外の方法を検討し、やむを得ず薬剤散布する場合であっても農薬取締法等の農業関連法規や各メーカー等で定めている使用安全基準、使用方法等を遵守し、最小限の区域における薬剤散布に留める。

２．病虫害の発生に備え、予防的な散布を要すると判断した場合は、速やかに調査職員等の承諾を得て、適切な措置を講ずること。

３．薬剤散布は、薬剤の効果、周辺環境への影響に十分配慮し、適切な気象条件、使用日時、服装により行うものとする。なお、原則開園時間には実施しないこと。

４．薬剤を使用した場合は、使用年月日、場所及び対象範囲、使用した薬剤の種類又は名称並びに薬剤の単位面積当たりの使用量又は希釈倍率について記録すること。

第１５条　芝生灌水工

１.芝生の灌水が必要となった場合は、既存の灌水設備又は散水車を使用し、過去の実績等を踏まえ、業務責任者が適切と判断した灌水量を芝生全面に行きわたるように均一に灌水する。

２．芝生の生育状況を確認したうえで、適切かつ効率的な時期及び時間帯に作業を行うこと。

３．施工の際は、公園利用者の利用の妨げにならないよう適切に実施すること。

第１６条 芝生雑工

１．　芝生雑工については、業務責任者の判断する作業（部分的な養生、芝生保護材設置等）を実施するものとする。

２．　芝生雑工（軽作業員）については業務責任者の判断する作業（灌水補助、施肥散布補助、芝生保護材設置等）を実施するものとする。

３．　芝の補植を行う際は、以下の項目に留意すること。

１）　張替え箇所を大きめに形を整えて切り取り、深さ 15cm 程度まで床土を交換又は耕転したうえ、沈下防止のためよく転圧し、表面排水できるよう不陸整正を行うものとする。

２）張芝は、周縁と同じ高さとなるよう調整し、転圧し、目土を施し、必要に応じて適宜施肥、灌水するものとする。

３）播種は、施工箇所を刈取・集草し、土壌改良材を散布の後、種子を散布すること。種子はできるだけ均等に播き付けるものとする。その後、目土散布を行ったのち、速やかに灌水を行う。

第３章 中低木管理

第１７条 管理水準

花修景としての景観を維持するための剪定や樹形の管理、園路と広場を分離するような遮蔽機能を維持するための剪定や樹形の管理、既存木や法面等の保全をするため維持等、それぞれの中低木の機能を発揮・維持できるよう管理すること。

対象範囲は、別添 37「中低木管理区域図」を参照とすること。

第１８条 中低木剪定工

１．一般事項

１）枝の密生した箇所は中すかしを行い、刈地原形を十分考慮しつつ、樹幹周縁の小枝について輪郭線を作りながら刈込む。

２）裾枝の重要なものは、上枝を強く、下枝を弱く刈込む。

３）花木類を刈込む場合は、花芽の分化時期と養生位置に注意する。

４）数年の期間をおいて刈込みを実施する場合は、第１回の刈込みの際に一度に刈込まず、数回の刈込みを通して徐々に刈地原形に仕立てていく。

５）刈り取った枝葉は速やかに処理する。特に枝葉が樹冠内に残らないようにきれいに取り去り、刈込んだ樹木、寄植等の周辺はきれいに清掃する。

６）剪定にあたっては、樹木単体だけでなく、公園として望ましい植栽景観づくりを視野に入れて、望ましい樹形の確保に努める。

７）公園の景観維持及び樹木の生態等に支障があり、剪定だけでなく間伐の必要が生じた場合には、調査職員等に報告するものとする。

２．寄植剪定

１）各樹種の生育状態に応じ、刈地原形を十分考慮しつつ刈込む。

２）刈り取った枝葉が樹冠内等に残らないよう速やかに処理するとともに、寄植の周辺をきれいに清掃すること。

３．生垣剪定(機械・人力)

１）枯枝、徒長枝等を剪定し、枝の整理を行った後、一定の幅を定めて、両面を刈込み、天端をそろえる。

２）枝葉の空いた部分には、必要に応じて、枝葉の疎密をなくすよう、枝の誘引を行う。枝の結束には、しゅろ縄を用いる。

第１９条 中低木地除草工

１．抜根除草

１）既存植物をいためないよう除草器具などを用いて根ごとより取り除く。

２）抜き取った雑草は、すみやかに処理するとともに、除草跡はきれいに清掃する。

２．人力除草

１）既存植物をいためないよう鎌などを用いて根際より刈り取る。

２）その他は抜根除草に準ずる。

第２０条 中低木施肥工

１．一般事項

１）使用する施肥の使用量については、施肥の種類（寒肥、追肥等）及び各樹木の特性に応じてもっとも効果が期待できるよう、業務責任者が適切に判断して行うものとする。

２）溝及び縦穴の掘削に際しては、樹根に損傷を与えないよう注意する。

２．生垣施肥

１）寒肥は生垣の両側に縦穴を 1 箇所ずつ計 2 箇所 1 本ごとに掘り、底に所定の肥料を入れ、覆土する。縦穴の深さは 20cm 程度とする。

２）追肥は、生垣の両側に平行に深さ 20cm 程度のみぞを掘り、溝底に所定の肥料を敷き込み覆土する。樹勢の強弱により施肥量を増減する。

３）縦穴、溝の位置は細根の密生部分よりやや外周とする。

３．中低木施肥

１）１本立ち及び小規模な寄植えの場合、輪肥・壺肥を主体とし、使用する施肥の標準的な施肥量について、肥料、施肥の種類（寒肥、追肥等）及び各樹木の特性に応じてもっとも効果が期待できるよう、施肥量について業務責任者が判断して行う。

⑴輪肥：樹木主幹を中心に、葉張り外周線の地上投影部分に深さ 20ｃｍ程度の溝を輪状に掘り、溝底に所定の肥料を平均に敷き込み覆土する。溝掘りの際、とくに支根を傷めぬよう注意し、細根の密生している場合は、その外側に溝を掘る。

⑵壺肥：樹木主幹を中心に、葉張り外周線の地上投影部分に放射線状に縦穴を掘り、穴底に所定の肥料を入れ覆土する。縦穴の深さは 20cm 程度とする。

２）列植の場合、生垣施肥に準ずる。

３）群植、大規模な寄植えの場合、有機質肥料については、1 ㎡当たり 3 箇所の縦穴を掘り、底に所定の肥料を入れ覆土する。化成肥料については、植込内に均一に散布する。

第２１条　中低木病害虫防除工（薬剤散布）

中低木病害虫防除工は、本仕様書 14 条芝生病害虫防除工（薬剤散布）に準じて行う。

第２２条　中低木灌水工

中低木灌水工は、本仕様書第 15 条芝生灌水工に準じて行う。

第２３条 中低木雑工・中低木巡回工（巡回作業・雑作業）

１．　低木雑工については業務責任者の判断する作業（ササ刈等）を実施するものとする。

２．　中低木巡回工にて、植木手入れやその業務責任者が判断する管理作業を行う。

３．　中低木巡回工にて、植木手入れ補助・支障木手入れやその他調査職員等の指示による管理作業を行う。

４．　中低木補植を行う際は、以下の項目に留意すること。

１）樹高 300cm 未満の樹木を対象とする。

２）植栽を実施するにあたり、土壌改良材を投入する場合は、埋め戻し土壌とよく撹拌して混入するものとする。

5．　マルチングを行う際は、以下の項目に留意すること。

1）マルチング材は所定量をむらなく均一に敷き均すものとする。

2）使用するマルチング材及び敷き均し量、厚さについては業務責任者が判断し、定めるものとする。

第４章 高木管理

第２４条 管理水準

花修景としての景観を維持するための剪定や樹形の管理、緑陰機能や遮蔽機能を維持するため剪定や樹形の管理、自然木としての機能等、それぞれの高木の機能を発揮・維持できるよう管理すること。

対象範囲は、別添 38「高木管理区域図」を参照とすること。

第２５条 高木剪定工

１．一般事項

１）樹形の骨格づくり、樹形の整形、混み過ぎによる病害虫及び枯損枝の発生防止等を目的として、枝おろし、枝すかし、ふところすかし、切詰め、枝抜き、切返し、枝はさみ、枝うち、枝かき等の剪定方法を、樹種、形状及び選定の種類に応じてもっとも適切な方法により行う。

２）樹姿及び樹形の仕立て方は、特に修景上、規格形にする必要がある場合を除き、自然形に仕立てる。

３）剪定に当たっては、下枝の枯死を防ぐために原則として上方を強く、下方は弱く、また南側等の樹勢の強い部分は強く、北側等樹勢の弱い部分は弱く剪定する。

４）不定芽の発生原因となる「ぶつ切り」は原則として行わない。

５）花木類は花芽の分化時期と養生位置に注意して剪定する。

６）剪定した枝葉は、まとめて速やかに処理するとともに樹木周辺をきれいに清掃する。

７）剪定にあたっては、樹木単体だけでなく、公園として望ましい植栽景観づくりを視野に入れて、望ましい樹形の確保に努める。

８）公園の景観維持及び樹木の生態等に支障があり、剪定だけでなく間伐の必要が生じた場合には、調査職員等に報告するものとする。

９）自動車園路や自転車園路等の公園利用者の動線上の高木については、支障枝、枯枝等を適切に除去し、落ち枝等によるけがなどないよう努めること。

１０）調査職員等の指示する景観上重要な樹木については、樹形の維持及び眺望の確保に努めること。

２．弱剪定

１）弱剪定とは枯枝、平行枝、徒長枝等樹木の生育上好ましくないものを樹木本来の形、枝張りのバランス等を考慮しつつ切除することをいう。

２）主として剪定すべき枝は、1）枯枝、2）成長の止まった弱小の枝、3）著しく病害虫におかされている枝、4）通風、採光、架線、人車の通行等の障害となる枝、5）折損によって危険をきたす恐れのある枝、6）樹冠、樹形及び生育上不必要な枝である。

３）病害虫枝、障害枝は全体の樹形を考慮しつつ剪定する。

４）枝、弱小枝等はその枝の付け根から少し距離をおいて切りとる。

５）園路沿い等の並木については特に高さ、葉張り、下枝高さ等の樹形の統一を図りつつ剪定する。

３．強剪定

１）強剪定とは弱選定に加えて、樹形の整姿を目的として主枝及び主枝に準ずる枝の切除を行うことをいう。

２）芯は原則として止めない。やむを得ず摘芯する場合は、これに代わる別の芯を仕立てる。

３）古枝の先端部が大きなこぶとなっているもの、また割れ、腐れ等がある場合は、古枝の途中に良い方向の新生枝を見つけ、その部分から先端部を切り取り、若い枝と切返すものとする。

第２６条 ヤゴ取り工

ヤゴ取りは、やご（ひこばえ）、幹ぶき（胴ぶき）を剪定鋏、鋸等で剪定するものとする。

第２７条 高木施肥工

使用する施肥の使用量については、施肥の種類（寒肥、追肥等）及び各樹木の特性に応じてもっとも効果が期待できるよう、業務責任者が適切に判断して行うものとする。

１）輪肥：樹木主幹を中心に、葉張り外周線の地上投影部分に深さ 20ｃｍ程度の溝を輪状に掘り、溝底に所定の肥料を平均に敷き込み覆土する。溝掘りの際、とくに支根を傷めぬよう注意し、細根の密生している場合は、その外側に溝を掘る。

２）車肥：樹木主幹から車輪の輻のように放射線状に溝を掘る。溝は外側に遠ざかるにつれて幅を広く、かつ深く掘り、溝底に肥料を平均に敷き込み覆土する。溝の深さは 15～20cm 程度、長さは葉張りの 3 分の 1 程度とし、溝の中心部分が葉張り外周線の下にくるように掘る。

３）壺肥：樹木主幹を中心に、葉張り外周線の地上投影部分に放射線状に縦穴を掘り、穴底に所定の肥料を入れ覆土する。縦穴の深さは 20cm 程度とする。

４）移植後 1 年以内の樹木及び剪定直後の樹木で、葉張り外周線が不明な樹木については、溝及び穴の中心線が樹幹中心より根元直径の 5 倍にくるように掘る。

第２８条　高木病害虫防除工（薬剤散布）

高木病害虫防除工は、本仕様書 14 条芝生病害虫防除工（薬剤散布）に準じて行う。

第２９条　高木灌水工

高木灌水工は、本仕様書第 15 条芝生灌水工に準じて行う。

第３０条 枯損木撤去工

１．公園内の景観維持や、倒木等による不測の事態から公園利用者に対する安全を確保するため、常に公園内を観察し、枯損木や樹勢が低下し倒木する恐れが高い高木を発見した場合には速やかに調査職員等と協議し、伐採すること。

２．伐採に当たっては、公園利用者や施設等に影響が無いように注意して作業を行うこと。

第３１条 高木雑工・高木巡回工（巡回作業・雑作業）

１．　高木雑工については、業務責任者の判断する作業（サクラ伐採除根、資材運搬、堆肥切り返し等）を実施するものとする。

２．　高木巡回工にて、植木手入れやその他業務責任者の判断する管理作業を行う。

３．　高木巡回工にて、サクラの手入れ・生垣整理やその他業務責任者の判断する管理作業を行う。

第５章 草地管理

第３２条 管理水準

草地性植物の生育環境を保全するため自然の状況に配慮しつつ、利用者が不快にならない程度に景観性を保つことや、草地の隣接地への影響に留意して管理すること。除草頻度については、草地の状況を確認した上で適切かつ効率的な数量を設定し、作業にあたるものとする。

対象範囲は別添 39「草地管理区域図」を参照とすること。

第３３条 草地除草工

１． 草地内にあるごみ、空き缶等の障害物はあらかじめ取り除くものとする。

２． 案内板、消火栓、電話ボックス等の施設が公園利用者によく見えるよう特に注意して刈り取るものとする。

３． 刈草は、調査職員等の指示する箇所に運搬集積し、速やかに処理するとともに、刈跡はきれいに清掃するものとする。

第６章 花壇管理

第３４条 管理水準

公園利用者を出迎えるシンボル的空間等に配置しているため、冬季以外のシーズンを通して見頃となるよう管理すること。

対象範囲は、別添 40「花壇管理区域図」を参照とすること。

第３５条 花壇植栽工

１． 植栽前の前花は抜根撤去とし、根に付着した土は取り除くこと。その後に、地ごしらえをし、植栽すること。

２． 抜き取った草花は所定の箇所に運搬・堆積するものとする。

第３６条 花壇施肥工

１． 元肥は、花壇面に所定の施肥量を均一にまき、くわ、シャベル等により床上の中によくすき込む。

２． 追肥は肥料の種類及び植物の生育状況に応じ、もっとも効果的な方法により行う。

第３７条 花壇巡回工（巡回作業）

１． 花壇巡回工にて、耕耘、病中害防除やその他業務責任者の判断する管理作業を行う。

２． 花壇巡回工にて、花がら摘み、ピンチ（切り戻し）、摘心、除草、誘因、枯葉除去やその他業務責任者の判断する管理作業を行う。

３． 灌水は天候、土壌状態に注意し、無駄なく、しかも時期を失しないよう行う。

４． 灌水は花苗を傷めないよう丁寧に行い、根に十分水がゆきわたるよう浸透させる。

第７章 花畑管理

第３８条 管理水準

本公園における最も重要な修景施設であるため、大型主催イベントに連携した花の演出が行えるよう管理すること。

対象範囲は、別添 41「花畑管理区域図」を参照とすること。

第３９条 花畑材料一般

１． 花苗は発育良好で病害虫に侵されていないものとし、あらかじめ植え出しに耐えるよう栽培され、細根の多く発生している徒長していない均一な型姿のものを使用する。

２． 球根はよく充実し、傷がなく、病害虫に侵されていないものとする。

第４０条 花畑耕耘工

１． 古株や雑草等は根より掘り起こし、土を払った後、指定箇所に運搬処理する。

２． 草花面は床土をシャベルまたはトラクター等により 20～30cm 程度まで掘り起こし、よく反転した後、大きいゴロ土やゴミを取り除き、凸凹のないよう一様にならす。

３． 肥料を施す場合には、所定の施肥量を、草花面に均一にまき、くわ、レーキ等により床土とよく混合する。

第４１条 花畑植栽工

１． 花苗、球根の植えつけの際のデザインについては、調査職員等と協議の上決定し、草花面にあらかじめヒモ又は石灰等でデザインを下取りし、所定の苗数を密度にむらのないようしっかりと植えつける。

２． 植えつけ後、よく灌水し、傾いたり、根が浮き上がるなど、植え付けが確実でないものは植えなおしする。

３． 深さ、播種間隔、播種時期等については業務責任者の判断により決定し、人力播種機等により播種を行い、必要に応じて覆土する。施工後十分な灌水及び養生を行う。

第４２条 花畑除草工

人力による抜根除草とし、根に付着した土を除いた後、所定の箇所に運搬・堆積するものとする。

第４３条 花畑刈込工

１． 株の葉部のみ、あるいは地際から刈り取る。ただし、表土が流れる恐れがある箇所の刈込み及び施工時期について十分注意して決定する。

２． 刈取った草花は、きれいに収集し、清掃した上で、調査職員等の指示する場所に運搬・堆積する。

第４４条 花畑施肥工

１． 元肥は、花壇面に所定の施肥量を均一にまき、くわ、シャベル等により床上の中によくすき込む。

２．　追肥は肥料の種類及び植物の生育状況に応じ、業務責任者の判断により、もっとも効果的な方法により行う。

第４５条 花畑病害虫防除工（薬剤散布）

花畑病害虫防除工は、本仕様書 14 条芝生病害虫防除工（薬剤散布）に準じて行う。

第４６条 花畑雑工・花畑巡回工（巡回作業・雑作業）

１．　花畑雑工については業務責任者の判断する作業（花がら摘み、ピンチ、摘心、誘引、ロープ柵設置・撤去等）を実施するものとする。

２．　花畑巡回工については業務責任者の判断により、通常の作業とは異なる巡回作業及び雑作業（育苗、堀上、補植、移植、株分け等）を実施するものとする。

３．　花畑巡回工にて、資材･発生材運搬及び灌水等に伴う車両運転、耕耘、スプリンクラー設置・撤去、プランター（テラコッタ）設置・撤去、薬剤散布、株分け、花苗植付けに伴う割付、柵及び鉄ピンの設置・撤去やその他業務責任者の判断する管理作業を行う。

４．　花畑巡回工にて、花がら摘み、ピンチ、摘心、除草、誘引、支柱設置、枯葉除去、落ち葉撤去、土壌改良剤散布、地拵え、花苗植付けに伴う割付補助、花苗・球根植付、補植・移植、軽微な灌水、間引き、１年草抜取・刈取、球根堀上げ、資材･発生材運搬及び灌水等に伴う車両運転補助、柵及び鉄ピンの設置・撤去補助、マルチングやその他業務責任者の判断する管理作業を行う。

第８章 草花管理

第４７条 管理水準

花畑や花壇の植栽と連動し、冬季以外のシーズンを通じて鑑賞できるよう管理すること。

スイセン畑については、適切な育成環境を維持し、確実に株分けできるよう管理すること。

対象範囲は、別添 42「草花管理区域図」を参照とすること。

第４８条 草花除草工

１． 人力による抜根除草とし、根に付着した土を除いた後、調査職員等の指定する箇所に運搬処分するものとする。

２． 除草に際しては、草花の根を損傷しないよう十分に配慮するものとする。

第４９条 草花施肥工

施肥は肥料の種類及び植物の生育状況に応じ、業務責任者の判断により、もっとも効果的な方法により行う。

第５０条 草花補植

補植にあたっては、植物の生育状況に応じ、業務責任者の判断により、その一連の作業を適切に実施するものとする。

第５１条 草花防除工（薬剤散布）

草花病害虫防除工は、本仕様書 14 条「芝生病害虫防除工（薬剤散布）」に準じて行う。なお、スイセンについては、調査職員等と協議しその指示に従うものとする。

第５２条 草花雑工・草花巡回工（巡回作業・雑作業）

草花雑工・草花巡回工（巡回作業・雑作業）については、花畑雑工・花畑巡回工（巡回作業・雑作業）に準じ、業務責任者の判断による作業を実施する。

第９章 特殊管理

第５３条 対象

本章は、芝生管理、中低木管理、高木管理、草地管理、花壇管理、花畑管理、草花管理が対象とする植物管理以外の、なし園管理、リサイクル工及びカブトムシドーム管理について適用する。

対象範囲は、別添 43「特殊管理区域図」を参照とすること。

なお、なし園管理の詳細については、別添 44「なし園管理マニュアル（案）」に準拠して実施すること。

第５４条 園の管理水準

樹勢を健全に保ち、花を多めに咲かせること。また、果実の数の確保に努め、公園利用者を対象として８月～９月に実施するなしのもぎ取り体験が行えるようにナシの生育に努めること。なお、気候等の影響により、収穫が出来るほどナシが生育しない場合は、調査職員等に状況を報告し、承諾を得ること。

第５５条 霜害対策

４月中旬（開花期）に、遅霜による花序の組織破壊を防止し果房の結実数を確保するために、別添 44「なし園管理マニュアル（案）」のなしの霜害対策実施判断基準に基づき霜害対策を実施する。

第５６条 受粉

4 月中旬（開花期）～5 月上旬に、受粉を促し着果数を確保するために、西洋ミツバチの巣箱を設置する。ミツバチの巣箱を設置している期間は、公園利用者が立ち入らないよう措置を講じること。

第５７条　なし摘果工

１．　摘果は、受粉終了後 15 日頃からを目安として、生育状況等を勘案し、施工する。

２．　切り落とした果実は、病害虫の温床となるため、ナシ園内に残さないようにリサイクルセンターへ運搬処分する。

第５８条 なし剪定工

１．　夏季剪定（新梢整理）は、伸ばす新梢は誘引し、品種により徒長枝の剪定又は誘引を行うために 7 月下旬に実施する。ただし、樹勢衰退を防止するため十分生育状況を観察し、施工の是非を判断すること。

２．　冬期剪定は、枝の剪定・誘引・花芽の整理を行うために落葉直後から年内にかけて実施する。

３．　切り落とした枝は、病害虫の温床となるため、ナシ園内に残さないようにリサイクルセンターへ運搬処分する。

第５９条 なし防除工

病害虫防除のために、常に樹木の状況を観察し、病害虫の早期予防散布につとめ、過去の病害虫防除歴を参考に適宜散布する。施工は閉園日、開園時間外に実施すること。

第６０条　なし芽袋かけ工

黒斑病等の予防のため袋掛け（大袋）を行う。果実の生育状況を考慮し、気温が高くならない5月下旬～6月上旬に実施する。

第６１条 鳥獣被害防止

カラスによるなしの食害を防止するための防鳥ネットの設置や、マミ（アナグマ）等による食害を防止するため、側面ポリエチレンネット内側に電気牧柵器・ワイヤー（2段・夜間通電）で囲む等、必要な措置を行う。

第６２条 なし灌水工

干ばつがひどい場合には、スプリンクラーにより灌水を行うこと。

第６３条　なし除草工

１．　害虫の温床となる雑草を適宜除草する。８月～９月は、なしのもぎ取り体験等で公園利用者を入れる前に刈るように調整すること。

２．　樹木の根際、柵類の廻り等、機械刈の不適当な場所又は不能な場所は手刈で行う。刈り取った茎葉は、果樹園内に残さないようにリサイクルセンターへ運搬処分する。

第６４条 収穫

収穫期には、果実を適期に収穫する。ただし、落果があるとスズメバチ等が来るため、落果の処理を徹底すること。

第６５条 なし施肥工・土壌改良工

１．　年４回程度、肥料切れや翌年への貯蔵養分の蓄積を促進するとともに樹勢回復を図るために、幹周りに環状で人力にて肥料を地表散布する。

２．　１月に深さ50ｃｍ、幅60ｃｍの溝を掘り、枯草及び落葉を埋没するとともに、土壌改良材・肥料を現地土と十分撹拌し埋め戻す。なお、溝の方向は年度毎に考慮して施工すること。

第６６条 リサイクル工

１．　園内で発生した全ての植物性発生材については、リサイクルするものとする。製造したリサイクル品については、全て園内で使用する。

２．　堆肥づくりは、落葉や芝刈屑、チップ等を原材料として植栽地の土壌改良等を目的として行うものとし、堆肥製造過程における温度管理や水分管理、熟成期間等の管理基準や切り返し方法、使用機械については、まとめて調査職員等と協議した上で決定するものとする。

３．　チップづくりは植栽地のマルチング材、園路、遊び場のクッション材、堆肥化の原材料等として使用するために行うものとし、粒度や形状等の品質基準や使用目的、使用機械、チップ化を実施する場所等については、調査職員等の指示によるものとする。

マルチング材やクッション材等、公園利用者が直接触れるチップについては、チップ化の実施に先立ち試験施工等を実施し、粒度や形状の安全性についてまとめて調査職員等の承諾を得るも

のとする。

第６７条　カブトムシドーム管理工

１．　カブトムシドームは、カブトムシを主体として園内に生息する昆虫を飼育し、適正な期間に公園利用者に公開するものである。

２．　公開期間は、カブトムシ等が成虫となる時期とし、７月初旬～８月初旬頃を予定しているが、公開期間に当たっては調査職員等と協議すること。

３．　飼育に当たっては、園内で発生するチップ材を用いるものとし、幼虫の飼育に必要なチップを適正な期間で入れ替えるものとする。

４．　飼育期間中は、生息するための餌や、水分管理、日照管理を適切に行ない、生息しやすい環境の確保に努めること。

５．　猪や狸、カラスなどの鳥獣被害から守るために、必要に応じて対策を講じること。

別紙－９

国営備北丘陵公園
収益施設等管理運営規定書

平成 27 年7 月

中国地方整備局

目次

はじめに

第1 編　国営備北丘陵公園収益施設等管理運営共通規定書

第１章　総則 ····· 1
第２章　マネジメント（運営管理）····· 18
第３章　ホスピタリティ（施設利用者対応）····· 22
第４章　安全衛生管理····· 24
第５章　施設管理····· 33
第６章　財産管理····· 34

第2 編　国営備北丘陵公園収益施設等管理運営個別規定書

第１章　駐車場 ····· 36
第２章　レンタサイクル施設····· 41
第３章　飲食・物販施設····· 46
第４章　備北オートビレッジ ····· 52
第５章　自動販売機 ····· 59
第６章　コインロッカー ····· 61
第７章　行催事における自主事業等 ····· 63

はじめに

本規定書は、国営備北丘陵公園の一元的な運営維持管理を進めるにあたり公園利用者サービス向上のために必要な収益施設である駐車場、レンタサイクル施設、飲食施設、物販施設、キャンプ場、自動販売機、コインロッカー等の収益施設管理運営業務及び自主事業を実施する上での基本的事項を定めたものである。

本業務は、施設等運営者の申請に基づき都市公園法第５条、第６条又は第１２条による許可を得て行うものであり、施設等運営者の創意と工夫により質の高いサービスを独立採算で提供する一方、別途責任分担表で規定している事項を除き、公園施設の安全管理、衛生管理など管理上の責任を一切負うものである。

施設等運営者は、都市公園法第５条、第６条又は第１２条による収益施設等の管理の許可を得るに当たり、本規定書を参考に管理運営要領を作成し許可を得ることとなるため、本規定書のみでなく、過年度の安全管理、衛生管理、運営方法等を十分に把握した上で、現地を入念に確認し、自らの経験、知見に基づき、施設等運営者自らの責任において最も適切なものを作成しなければならない。

第１編　国営備北丘陵公園収益施設等管理運営規定書

第１章 総則

第１条 履行場所及び履行期限

１．履行場所

施設名称　国営備北丘陵公園

所在地　　〒727－0021　広島県庄原市三日市町 4－10

敷地面積　338.8ha注）

注）対象地域は国営備北丘陵公園（以下、「本公園」という。）の供用区域であり、その面積は、平成27年4月現在338.8haである。

２．対象施設

１）収益施設施設の許可対象施設は、以下に示すとおりである。

許可面積120,593.7㎡（予定）

位置及び管理区分等については、別添45「収益施設等位置図」に示す。

■対象となる収益施設

公園施設の名称				許可面積(㎡)等	備考
1	駐車場	①	第1駐車場	12,180.2	
		②	第2駐車場	21,912.4	
		③	第3駐車場	3,586.6	
		④	第4駐車場	3,840.8	
		⑤	第5駐車場	19,466.6	
		⑥	第6駐車場	2,857.3	
		⑦	第7駐車場	3006. 0	
		⑧	大型駐車場	5,191.4	
2	レンタサイクル施設	①	中入口サイクリングセンター	192.0	
		②	北入口サイクリングセンター	410.5	部分許可
3	飲食施設	①	中入口食堂「中の茶屋」	227.4	
		②	芝生広場休憩所レストラン「湖畔レストハウス」	252.1	部分許可
		③	エントランスセンター国兼レストラン「レストラン国兼」	322. 2	部分許可
		④	エントランスセンター国兼軽食コーナー「軽食きゅうくん」	134.8	部分許可
4	物販施設	①	中入口売店「ランバス」	118.6	部分許可
		②	エントランスセンター国兼売店「売店はなちゃん」	123.2	部分許可
		③	エントランスセンター国兼倉庫	51.8	部分許可
5	自動販売機	①	公園内 14 ヶ所	28.6	
6	コインロッカー	①	公園内3ヶ所	2.7	

備北オートビレッジ（キャンプ場）

区分	名　称	施設内容	全体許可面積(㎡)	内建物面積(㎡)(建築面積)	内敷地面積(㎡)	備　考
備北オートビレッジ	管理センター	1棟	314.5	314.5	－	部分許可
	駐車場	2箇所	1,051.0	－	1,051.0	
			782.0	－	782.0	
	管理棟･駐車場小計		2,147.5	314.5	1,833.0	
	一般カーサイト(上側)	一般カーサイト 13区画	7,142.0	－	6,976.7	細園路含む
		共同利用施設(A) 1棟		165.3		
	一般カーサイト(下側)	一般カーサイト 25区画	11,584.0	－	11,253.4	
		共同利用施設(A) 2棟		330.6		
	一般カーサイト小計		18,726.0	495.9	18,230.1	
	キャンピングカーサイト	キャンピングカーサイト 13区画	7,242.0	－	7,055.7	
		共同利用施設(A) 1棟		165.3		
		常設トレーラー 1基		21.0		
	フリーサイト	フリーサイト 21 区画程度	3,802.0	－	3,702.0	階段含む
		共同利用施設(B) 1 棟		100.0		
	キャンピングカーサイト･フリーサイト小計		11,044.0	286.3	10,757.7	
	コテージサイト(カーサイト側)	コテージ(D) 7棟	2,004.0	293.3	1,650.0	
		シャワー棟 1棟		60.7		
	コテージサイト(カーサイト側)	コテージ(A) 2棟	1,635.0	108.3	1,433.3	
		コテージ(B) 1棟		42.9		
		コテージ(E) 1棟		50.5		
	コテージサイト(カーサイト側)	コテージ身障者(A)1棟	328.0	61.4	266.6	
	コテージサイト(熊野池側)	コテージ(D) 1棟	904.0	41.9	800.7	
		コテージ身障者(B)1棟		61.4		
	コテージサイト(熊野池側)	コテージ(C) 1棟	398.0	41.9	356.1	
	コテージサイト(熊野池側)	コテージ(C) 2棟	717.0	83.8	633.2	
	コテージサイト(熊野池側)	コテージ(C) 2棟	1,160.0	83.8	1,076.2	
	コテージサイト小計		7,146.0	929.9	6,216.1	
	キャンプ場利用者用園路		6,323.0	－	6,323.0	繁忙期のフリーサイト利用者用駐車場を含む
	キャンプ場利用者用園路		1,299.0	－	1,299.0	
	園路小計		7,622.0	－	7,622.0	
	附帯施設	ゲート 2基	4.0	－	4.0	
		キャンプファイヤーサークル1基	3.0	－	3.0	
	附帯施設小計		7.0	－	7.0	
合　計			46,692.5	2,026.6	43,883.9	

2）自動販売機及びコインロッカーの設置場所及び設置台数は施設等運営者の提案とする。

3）収益施設の運営にあたり上記箇所以外に許可区域が必要となる場合は、都市公園法第５条の許可を得る時点で協議すること。

３．履行期限

管理運営期間は、平成 28 年４月１日から平成 32 年１月 31 日までとするが、収益施設の現任施設等運営者あるいは収益施設の次期施設等運営者への引継ぎに際し、期間を変更することがある。ただし、期間の変更により発生する売上額の減少等損失について、中国地方整備局は補償しない。

施設等運営者は、収益施設等管理運営業務　（以下「本業務」という。）が適正かつ円滑に実施できるよう収益施設の現任施設等運営者から業務開始日までに必要な引継ぎを受け、開業に備えなければならない。

第２条 基本事項

本公園の一元的な運営維持管理を進めるにあたり公園利用者サービス向上のために必要な収益施設である駐車場、レンタサイクル施設、飲食施設、物販施設、キャンプ場、自動販売機、コインロッカー等の収益施設管理運営業務及び自主事業からなる本業務は､都市公園法第5 条、第６条又 は第 12 条の手続きを行った上で実施しなければならない。

第３条 本業務の目的

本業務は、本公園内に設定された許可区域内の収益施設の管理運営を行うこと、また、公園の利便性や魅力をより一層高めるため、独立採算により行う行催事や繁忙期における臨時物販施設等の自主事業を行うことを目的とする。なお、本業務の実施に際して施設等運営者は、以下に掲げる本公園の設置目的や基本テーマ、基本理念及び基本方針、本公園全体のゾーン構成等を十分に理解した上で、本公園内で実施される他の維持管理業務と連携しながら、創意工夫やノウハウを積極的に発揮し、公園利用者及び施設利用者が求める多様なニーズに対して質の高いサービスの提供で応えることで、本業務の遂行に努めなければならない。

本公園の設置目的、基本テーマ、基本方針、公園全体エリア構成は以下のとおりである。

１）基本テーマ

「ふるさと・遊び」

２）基本理念

設置目的を果たすために下記を基本理念とする。

(1)緑豊かな自然へのいざない

(2)中国地方の歴史や文化とのふれあい

(3)多様なレクリエーションへのしたしみ

(4)周辺環境とのつながり

３）基本方針

基本理念をより具体化するために下記の５つを基本方針とする。

(1)国兼池を中心とした湖畔景観や、丘陵景観等の自然を生かした公園

(2)中国地方の古い文化の継承や、新しい文化をはぐくむことのできる公園

(3)四季にわたる多様なレクリエーションに対応できる公園

(4)中国地方の全域から利用できる公園

(5)地域とのふれあいのできる公園

４）構成ゾーン

(1)中入口センターエリア (2)ひばの里 (3)つどいの里 (4)水辺の里国兼池

(5)星の里 (6) 北入口センターエリア (7) みのりの里 (8) いこいの森

第４条 用語の定義

本規定書にて使用する用語の定義は、次の各号に定めるところによる。

１)「中国地方整備局」とは、国営公園の管理主体者であり、H28－H31 国営備北丘陵公園運営維持管理業務の発注者のこと。

２)「収益施設」とは、利用料金の徴収や売上金を得て事業者の収入とするために事業者が実施する事業の対象となる施設であり、その使用に当たっては、都市公園法施行令（昭和 31 年政令第 209 号）第 20 条に基づき、施設使用料または建物使用料及び土地使用料を納めることが必要となる場合がある。

３)「自主事業」とは、公園の利便性や魅力をより一層高めるため、監督職員と事前に協議し、都市公園法（昭和 31 年法律第 79 号）第 5 条、第 6 条又は第 12 条に基づく許可を受けた上で、事業者の提案により土地使用料等を納めて独立採算により臨時の飲食・物販施設の運営や行催事を行う事業のこと。

４)「施設等運営者」とは、収益施設の管理運営及び自主事業に関する許可を受けた事業者のこと。

５)「監督職員」とは、中国地方整備局として本業務を監督する職員のこと。

６)「運営維持管理業務受託者」とは、H28－H31 国営備北丘陵公園運営維持管理業務を受託した事業者のこと。

７)「収益施設等運営業務責任者」とは、施設等運営者として第 2 編国営備北丘陵公園収益施設等管理運営個別規定書に記載されている本業務全体を監理する者のこと。

８)「施設担当責任者」とは、施設等運営者として各収益施設を個別に監理する者であり、主に各収益施設の利用指導や事故報告等を担当する業務従事者のこと。

９)「公園利用者」とは、公園を利用する者のこと。

10)「施設利用者」とは、収益施設を利用する者のこと。

11)「必須施設」とは、公園の開園日時に常時営業する施設のこと。

12)「裁量施設」とは、公園の開園日時内で事業者が運営日時を設定することが可能な施設のこと。

13)「臨時施設」とは、繁忙期対応のために設置することが可能な施設のこと。

14)「許可区域」とは、本業務の管理運営を許可された範囲内のこと。

15)「管理施設」とは、許可区域内にある建築躯体及び建築設備等施設のこと。

16)「管理備品」とは、本業務の実施に必要な機器備品類で、あらかじめ許可区域内に設置されているもののこと。

17)「特定備品」とは、本業務の実施に必要な厨房器具、什器及び運営に必要な設備等機器備品類で、施設等運営者が持ち込んだもののこと。

18)「指示」とは、中国地方整備局又は監督職員が施設等運営者に対し、業務の遂行上必要な事項について書面をもって示し、実施させること。

19)「承諾」とは、施設等運営者が中国地方整備局又は監督職員に対し、書面で申し出た業務の遂行上必要な事項について、中国地方整備局又は監督職員が書面により業務上の行為に同意すること。
20)「通知」とは、中国地方整備局又は監督職員が施設等運営者に対し、又は施設等運営者が中国地方整備局若しくは監督職員に対し、業務に関する事項について書面を知らせることをいう。
21)「協議」とは、本規定書の協議事項等について、中国地方整備局又は監督職員と施設等運営者が対等の立場で合議すること。
22)「確認」とは、本規定書に示された事項について、臨場若しくは関係資料によりその内容について本規定書との適合を判断すること。
23)「提出」とは、施設等運営者が中国地方整備局又は監督職員に対し、業務に係わる事項について書面またはその他の資料を説明し、差し出すこと。
24)「報告」とは、施設等運営者が監督職員に対し、業務に係わる事業について書面をもって知らせること。
25)「書面」とは、手書き、印刷等の伝達物をいい、発行年月日を記録し、署名または捺印したものを有効とする。ただし、緊急を要する場合は、ファクシミリまたは電子メールにより伝達できるものとするが、後日有効な書面と差し替えるものとする。電子納品を行う場合は、別途監督職員と協議するものとする。
26)「利用料金」とは、収益施設の使用やそれに伴うサービスの対価として、施設利用者から徴収する料金のこと。
27)「施設使用料」とは、都市公園法施行令（昭和 31 年政令第 290 号）第 20 条に基づき、施設等運営者が中国地方整備局に納める公園の土地または建物の使用にかかる料金のこと。
28)「建物使用料及び土地使用料」とは、本公園の土地または建物を使用して臨時的な飲食・物販施設等を設置する場合に、「行政財産を使用又は収益させる場合の取り扱いの基準について」（昭和 33 年蔵管第 1 号）に基づき中国地方整備局から金額を通知し、施設等運営者が中国地方整備局に納める料金のこと。但し、公共性の高い行催事を三次河川国道事務所等との共催により行う場合は、建物使用料及び土地使用料は不要となる場合がある。
29)「修繕」とは、施設若しくは設備又は備品等の劣化した部分又は部材について、性能又は機能を原状あるいは事実上支障のない状態まで回復させること。
30)「軽微な修繕」とは、電球等の交換や壁紙の一部補修等、市販の交換品や補修材を使用して専門の業者に委託することなく対応可能な修繕行為のこと。
31)「改修」とは、施設の性能又は機能を従前より向上させる措置を行うこと。
32)「保守」とは、施設若しくは設備又は備品等の必要とする性能または機能を維持する目的で行う消耗品または材料の取り替え、注油、汚れ等の除去及び部品の調整等の軽微な作業を行うこと。
33)「点検」とは、施設若しくは設備又は備品等の機能及び劣化の状態を一つ一つ調べることをいい、機能に異常または劣化がある場合、必要に応じて対応処置を判断する事を含む。

第５条 許認可申請等

１．施設等運営者は、中国地方整備局に都市公園法第５条、第６条又は第１２条に基づく許可申請を行うものとする。基本的には、「H28―31 国営備北丘陵公園運営維持管理業務民間競争入札実施要項　４．入札に参加する者の募集に関する事項」に基づき提案される「収益施設運営計画書」及び本規程書に記載されている条件によるものとする。ただし、申請された事業内容が本公園の利用にふさわしくない場合等、その実施を許可しない場合がある。

２．間取りの変更や増築等面積の変更、建物躯体に影響を及ぼす造作等大規模な改修等、許可の変更を要する場合は、監督職員と協議の上、管理許可の変更申請を行う。さらに、業務を完了する場合は廃止に係る手続きを行うものとする。

３．施設等運営者は、実施する事業に係る許認可等各種法令で必要な許可の取得や届出については、所定の期日までに施設等運営者の責任で行うものとする。また、業務を完了する場合は廃止に係る手続きを行うものとする。

第６条 法令等の遵守

施設等運営者は、業務の履行に当たり本規定書及び中国地方整備局又は監督職員の指示に従うほか、法令の規定を遵守しなければならない。

第７条 準拠規定

本業務の遂行にあたっては、次の各号に掲げる基準等に準拠する。

１）都市公園法
２）建築基準法
３）消防法（消防庁）
４）建築物における衛生的環境の確保に関する法律
　　建築物環境衛生管理基準（厚生労働省）
５）水道法
６）電気事業法及びこれに基づく政令等
７）高圧ガス保安法
８）ボイラー及び圧力容器安全規則
９）食品衛生法
10）官公法
11）下水道法
12）浄化槽法
13）環境基本法
14）大気汚染防止法
15）水質汚濁防止法
16）騒音規制法
17）振動規制法
18）悪臭防止法

19）廃棄物の処理及び清掃に関する法律
20）地球温暖化対策の推進に関する法律
21）リサイクル法（容器包装リサイクル法、建設リサイクル法、食品リサイクル法）
22）エネルギー使用の合理化に関する法律
23）温泉法
24）公衆浴場法
25）旅館業法
26）風俗営業法
27）鉄道法
28）建設業法
29）労働基準法、労働安全衛生法
30）高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律
31）高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律
32）移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める省令
33）移動等円滑化の促進に関する基本方針
34）都市公園の移動等円滑化整備ガイドライン
35）公園のユニバーサルデザインマニュアル
36）原状回復をめぐるトラブルとガイドライン（再改訂版）
37）建築保全業務共通仕様書（国土交通省大臣官房官庁営繕部）
38）個人情報の保護に関する法律
39）遺失物法
40）国有財産法、会計法、会計検査院法、国の債権管理等に関する法律
41）都市公園における遊具の安全確保に関する指針（改訂第２版）
42）その他、関係諸法令　等

第８条 施設等運営者の義務

１．本業務は、施設等運営者の申請に基づき都市公園法第５条、第６条又は第１２条による公園施設等の管理の許可を得て行うものであり、事業者の創意と工夫により質の高いサービスを独立採算で提供する一方、別途責任分担を規定している場合を除き、公園施設の安全管理、衛生管理など管理上の一切の責任を負うものである。
２．施設等運営者は、常に公園利用者及び施設利用者の安全に配慮するとともに、施設等運営者の責任において常に施設を含む周囲の観察を行い、本業務について善良なる管理者の注意をもって実施する義務を負うものとする。
3. 異常を確認した場合、安全の確保に最優先とした臨機の対応をとるとともに、速やかに監督職員に報告しその指示に従わなければならない。
4. 施設等運営者は、施設が国営公園内にあることを鑑み、その公共性に十分配慮すると共に、国営備北丘陵公園設置の意義を踏まえて行動すること。
５．施設等運営者は、中国地方整備局が行う安全管理行為（例：緊急安全点検、防災訓練、安全パトロール、消防訓練等）への参加・協力・実施等、中国地方整備局の求めに応じて、

積極的に協力しなければならない。

6．施設等運営者は、中国地方整備局が行う各種会議等（例：公園に関する会議、監査・検査、視察、式典等）への参加・協力・実施や中国地方整備局や運営維持管理業務受託者の求めに応じて、積極的に協力しなければならない。

7．施設等運営者は、監督職員から公園に関する調査、または作業の指示等があった場合には、誠実かつ積極的な対応を行うこと。

8．管理運営要領の策定及び管理運営に際して、運営維持管理業務受託者と相互連携を保ち、適切に進捗管理を行いつつ実施しなければならない。また、管理運営に際しては、別添 20「国営備北丘陵公園利用指導・利用サービスマニュアル（案）」を参考とし、適正な利用指導及び利用サービスに努めること。

9．施設等運営者は、本業務の実施にあたって、常に中国地方整備局及び監督職員と密接な連絡をとり、本業務の目的の達成を図るものとし、その実施状況を記録しておくものとする。

第９条 景観への配慮

施設等運営者は、収益施設の運営、特に飲食施設や物販施設の運営においては、施設周辺の景観を阻害することのないよう、景観への配慮に努めなければならない。

第１０条 中国地方整備局と施設等運営者の責任分担

本業務を実施するにあたり、中国地方整備局と施設等運営者の責任分担を下表「中国地方整備局と施設等運営者の責任分担一覧表」のとおりとする。ただし、「中国地方整備局と施設等運営者の責任分担一覧表」に定める事項に疑義が生じた場合、又は、「中国地方整備局と施設等運営者の責任分担一覧表」に定めのない事項については、監督職員と施設等運営者の間で十分に協議のうえ決定するものとする。

中国地方整備局と施設等運営者の責任分担一覧表

項目	内容	中国地方整備局	施設等運営者
収益業務管理	収益行為全般		○
収益施設管理	供用区域内の管理施設、管理備品の管理		○
苦情・要望対応	施設管理運営業務内容に対する施設利用者からの苦情、訴訟、要望への対応		○
	上記以外の場合	○	
事故・災害時対応	管理運営要領に記載された業務内容による対応		○
	施設等運営者の責めに帰する事由により発生した事故責任とその対応	○※1	○
	上記２項目以外の場合	○	
運営日時の変更	施設の運営日時の変更に伴う経費の増減		○
施設・物品等の修繕	施設等運営者の責めに帰すべき事由による場合（施設等運営者による管理が不適切なために修繕が必要になった場合も含む。）		○
	収益施設の建物の構造（※2）に関わる部分及び舗装の全面的な打ち替え（※3）を除く修繕にかかる費用		○
	上記２項目以外の場合	○	
不可抗力	大規模な自然災害等の不可抗力により著しい損害を受けた場合に、施設を一時休止するなどして行わなければならない施設、設備等の復旧等	○	○※4
	大規模な自然災害等に起因して施設の営業を一時休止する場合に発生する営業損失		○
公園利用者及び施設利用者への損害	施設等運営者の責めに帰すべき事由により、公園利用者及び施設利用者に損害を与えた場合（施設等運営者の不適切な施設管理による公園利用者及び施設利用者の怪我等）		○
	共通仕様書第３１条の保険の付保に係る場合		○
	上記以外の場合	○	
中国地方整備局又は第三者への損害	施設等運営者の責めに帰すべき事由により、中国地方整備局又は第三者に損害を与えた場合		○
	上記以外の場合	○	
第三者との紛争	施設等運営者と第三者との間で生じた紛争の解決		○
	上記以外の場合	○	

※1　事故の処理にあたり、必要のあるときは、中国地方整備局は施設等運営者に協力する。

※2　建築躯体と一体的な給排水・電気・空調等の建築設備（消耗品は除く）については建物の構造とみなす。

※3　軽微な修繕（部分的な舗装の段差やわだち、陥没、区画線の抹消、縁石のぐらつき等に対して必要な対応）は含まない。

※4　収益施設に関する備品を対象とする。

第１１条 公租公課

１．施設等運営者が、厨房器具及び運営に必要な設備等を管理施設に新たに設置したことにより賦課される不動産取得税、固定資産税、都市計画税、償却資産税その他の公租公課について全て施設等運営者の負担とする。

２．施設等運営者は、地方税法第７３条第７項（不動産取得税の納税義務者等）に定める手続き等、施設等運営者の賦課資産に係る公租公課の分離手続きについて中国地方整備局に協力するものとする。

第１２条 運営日時等

１．収益施設の運営日時に関しては、個別施設の各章で定める運営日時を原則とする。
公園の開園期間及び開園時間は下表のとおりである。

開園期間及び開園時間（参考）

エリア	開園期間	開園時間
供用区域	３月１日～６月３０日	9:30～17:00
	７月１日～８月３１日	9:30～18:00
	９月１日～１０月３１日	9:30～17:00
	１１月１日～１１月２２日及び１２月２６日～２月末日	9:30～16:30
	１１月２３日～１２月２５日	9:30～21:00

※休園日は毎週月曜日(但し月曜日が休日の場合は直後の平日)、１２月３１日及び1月１日。但し、４月９日～５月５日、７月２１日～８月３１日及び９月１６日～１０月１６日の月曜日並びにその翌日が休日に当たる月曜日は公開日とする。
※繁忙期、行催事開催時等においては、本業務の受託者（以下「事業者」という。）が中国地方整備局に協議し、同意を得た上で、開園時間の延長を行うことができる。
※開園期間においても、定期点検等の実施により休園が必要な場合は、事業者が中国地方整備局に協議し、承諾を得て休園とする。

なお、以下のとおり無料入園日を設けることとし、当該年度の日付は春の都市緑化推進運動における無料入園日の１ヶ月前までに通知する。
春の都市緑化推進運動／４月１日～６月３０日【期間中１日】
秋の都市緑化月間／１０月１日～１０月３１日【期間中２日】
みどりの日／５月４日【１日】
児童福祉週間／５月５日【１日】　※小学生若しくは中学生又はこれらに相当する者のみ無料
敬老の日／９月第３月曜日【１日】　※満６５歳以上の者のみ無料

２．中国地方整備局が、天変地異、社会的状況の著しい変化及び公園管理上の理由その他やむを得ない事由により、施設等運営者に対し一時休業若しくは営業廃止又は営業時間の変更を指示したときは、施設等運営者は異議を申し立てることはできないものとする。
３．中国地方整備局は、前項の規定により施設等運営者が一時休業若しくは営業廃止または営業時間の変更を行ったことによる損害について、その補填の責任は負わないものとする。
４．施設等運営者の都合により施設を運営する日時等を変更する場合は、あらかじめ監督職員と協議を行った上で、承諾を得るものとする。

第１３条 提供品目及び利用料金

１．飲食施設や物販施設において提供・販売しようとする品目を定めるに当たっては公園利用者の要望等を配慮して定めるものとする。
２．各施設の利用料金については、駐車場は、中国地方整備局長の指定する料金を上限とし、社会的に理解が得られる料金設定とする。その他の収益施設の利用料金等については、周辺類似事例に基づき、収益施設全体の収支バランスを鑑みながら、市場価格に準じて定めるものとする。

なお、施設等運営者は管理運営要領にて定めたサービス及びその価格に関して変更を希望する場合は、事前に監督職員と協議を行い、その結果に基づき変更した管理運営要領を監督職員に提出し、承諾を得なければならない。

3．施設等運営者が、本規定書に基づき収益施設の管理運営を行うに当たっては、利用料金を施設利用者の見やすいところに表示しなければならない。ただし、利用料金が既に販売商品等に表示されていて、その価格が一般的に知られているものについては、この表示を省略することができる。

第１４条 国有財産の施設使用料

１．施設使用料の定めがある施設について

毎月の施設使用料については、歳入徴収官中国地方整備局総務部長が発行する納入告知書により、当月分を指定期日までに納入しなければならない。

指定期日までに施設使用料を支払わないときは、その翌日から納入の日までの日数に応じ、年５％の割合で計算した金額を延滞金として支払わなければならない。

中国地方整備局長は、経済情勢の変動その他の事情の変更に基づいて特に必要のあると認める場合には、施設使用料を改定することができる。

なお、風水害その他の事業者の責に帰することが出来ない事由により、長期間閉園が生じた場合の施設使用料の取扱については、中国地方整備局と施設等運営者の間で協議するものとする。

■施設使用料（現時点の目安）

公園施設の名称	税込み施設使用料（万円／年）
国営備北丘陵公園収益施設　1式	約 977

※面積等条件の変更により金額は増減する可能性がある。

【個別施設毎の施設使用料の目安（税込み）】

公園施設の名称				施設使用料（万円／年）
1	駐車場			463
2	レンタサイクル施設			32
3	飲食施設	①	中入口食堂「中の茶屋」	100
		②	芝生広場休憩所レストラン「湖畔レストハウス」	23
		③	エントランスセンター国兼レストラン「レストラン国兼」	29
		④	エントランスセンター国兼軽食コーナー「軽食きゅうくん」(倉庫含む)	21
4	物販施設	①	中入口売店「ランバス」	63
		②	エントランスセンター国兼売店「売店はなちゃん」	27
5	備北オートビレッジ(キャンプ場)			202
6	自動販売機			15
7	コインロッカー			2

※施設使用料は「行政財産を使用または収益させる場合の取扱いの基準について」（Ｓ33.1.7蔵管第1号）に基づき算定し、毎年4月1日に前年使用料との調整を行い改定する予定である。

２．許可申請毎に納入すべき施設

施設等運営者は、施設使用料の定めのない土地または建物を使用する場合は、許可申請毎に占用面積及び期間に応じ告知する建物使用料又は土地使用料を歳入徴収官中国地方整備局総務部長が発行する納入告知書により、納入告知の日から２０日以内に納入しなければならない。

期日までに建物使用料又は土地使用料を支払わないときは、その翌日から納入の日までの日数に応じ、年５％の割合で計算した金額を延滞金として支払わなければならない。
中国地方整備局長は、経済情勢の変動その他の事情の変更に基づいて特に必要のあると認める場合には、建物使用料及び土地使用料を改定することができる。

【参考：個別施設毎の施設使用料について】

	公園施設	税抜き施設使用料（円／回）
1	臨時売店	（都度告知）
2	臨時駐車場	（都度告知）

※１　平成 26 年の土地使用料は最大 1,460 円／年・100m2、建物使用料は最大 2,520 円／年・m2 であった。
※２　建物使用料及び土地使用料は、「行政財産を使用又は収益させる場合の取扱いの基準について」（Ｓ33.1.7 蔵管第1号）に基づき算定し、毎年4月1日に前年使用料との調整を行い改定する予定である。
※３　土地の使用料については消費税の対象外とする。但し、土地の貸付に係る期間が１ヶ月に満たない場合及び駐車場その他施設の利用に伴って土地が使用される場合は除く。

第１５条 経費等の負担

１．施設等運営者の負担範囲

１）本業務に関わる一切の費用は、別に定めがある場合を除き、施設等運営者の負担とする。

２）施設等運営者自らが設置した工作物、設備等に係る補修又は改造等に係る経費は、施設等運営者の負担とする。

３）本業務には、委託費で購入した設備、備品及び消耗品等を使用することはできない。

４）管理備品が老朽化し更新の必要が生じた場合においても、原則中国地方整備局での更新は予定していない。収益施設の運営に際し、代替となる備品が必要となる場合は、施設等運営者で準備するものとする。これにより、管理運営要領に定めるサービスの内容が変更となる場合は、本規定書第２８条許可、承諾を要する事項４．価格・サービス内容の決定・変更によるものとする。

５）別紙７施設・設備維持管理業務第９条「保守点検等の役割分担」に示す法定点検を中国地方整備局が実施予定であり、施設等運営者は、中国地方整備局が実施する法定点検以外の設備等の点検を行うこと。点検結果については遅滞なく監督職員に書面により報告すること。

２．光熱水費納付

１）基本料金

基本料金については、対象となる施設全体の従量料金に対する収益施設の従量料金の割合に応じ監督職員の指示する方法により、運営維持管理業務受託者が負担金額計算を行い、施設等運営者が負担するものとする。

２）従量料金

水道及び電気料金については、個別にメーターを設置するなど、各施設の使用料が切り分けられるようにし、その計量により負担するものとする。ガス、その他メーターが設置できない場合は監督職員と協議するものとする。なお、計算方法については変更する場合がある。

３．ごみ処分費用

ごみ処分費用については、施設等運営者と維持管理業務受託者との間で、発生量に応じて、応分の負担を行うこと。発生量等が不明確な場合は、監督職員と協議するものとする。

４．費用分担における確認

光熱水費やごみ処分費用、さらにはこれら以外に中国地方整備局または運営維持管理業務受託者と施設等運営者との間で費用分担を行う場合にあっては、監督職員と費用分担ルール及び費用分担結果の確認方法、並びに支払方法について協議すること。また、協議結果を書面にして残すこと。

第１６条 コンプライアンス

１．守秘義務

１）施設等運営者、若しくはその職員その他の本業務に従事している者または従事していた者は、業務上知り得た秘密を漏らし、または盗用してはならない。これらの者が秘密を漏らし、または盗用した場合には、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成１８年法律第５１号）第５４条により罰則の適用がある。

２）中国地方整備局情報のセキュリティポリシーに準拠し、情報管理を適切に行うこと。

２．個人情報保護

１）施設等運営者は、個人情報の保護の重要性を認識し、本業務における事務を処理するための個人情報の取扱いにあたっては、個人の権利利益を侵害することのないよう、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律（平成１５年5月３０日法律第５８号）第６条第２項の規定に基づき、個人情報の漏えい、滅失、改ざんまたはき損の防止その他の個人情報の適切な管理のために必要な措置を講じなければならない。

２）施設等運営者は、本業務における事務に関して知り得た個人情報の内容をみだりに他人に知らせ、または不当な目的に使用してはならない。この契約が終了し、または解除された後においても同様とする。

第１７条 業務の再委託の禁止

１．施設等運営者は、本業務の全てを他の者に再委託してはならない。ただし、業務の一部を他の者に再委託する場合、あらかじめ書面により監督職員の承諾を得たときは、この限りではない。

２．再委託を行う場合、書面により再委託の相手方との契約関係を明確にしておくとともに、再委託の相手方に対し、業務の実施について適切な指導、管理のもとに業務を実施しなければならない。

３．再委託の相手方は、入札書の受領期限の日から開札の時までの期間に、中国地方整備局長から指名停止を受けていないこととする。
４．暴力団または暴力団関係者と社会的に非難されるべき関係を有している者を、再委託の相手方としてはならない。
５．施設等運営者は、前項の規定により監督職員が承諾した再委託の相手方が、その責めにより中国地方整備局に損害を及ぼしたときは、中国地方整備局に対して、その損害を賠償するものとする。
６．施設等運営者は、前項の規定により監督職員が承諾した再委託の相手方が、その責めにより第三者に損害を及ぼしたときは、速やかに監督職員に報告するとともに、第三者に対して、その損害を賠償するものとする。また、その結果については、書面により監督職員に報告するものとする。

第１８条 許可した目的以外の利用及び施設の転貸等の禁止
１．収益施設を運営するにあたっては、許可した目的以外の利用は禁止する。
２．施設利用者及び公園利用者に対する安全確保に反する行為をしてはならない。
３．施設管理者は、施設の全部若しくは一部を第三者に貸与し、または担保に供してはならない。ただし、監督職員に書面により承諾を得たときは、この限りではない。
４．施設等運営者は、本業務によって生じる一切の権利義務を他の者に譲渡し、または継承させてはならない。

第１９条 業務の履行
１．管理許可条件に定める運営時間内での運用を休止させてはならない。ただし、あらかじめ監督職員と協議を行い、承諾を得た場合はこの限りではない。
２．施設等運営者は、業務の履行期限（継続して契約した場合は除く）または、契約が解除されるまでは、施設利用者に利便性を図るために本規定書及び管理運営要領を維持することとする。

第２０条 業務の解除
施設等運営者の責めに帰すべき事由により適正な収益施設の管理運営が困難となった場合またはその恐れが生じた場合は、中国地方整備局は施設等運営者に対して改善勧告を行い、期間を定めて、改善策の提出及び実施を求めることができる。
この場合において、施設等運営者が当該期間内に改善することができなかったときには、中国地方整備局は都市公園法第５条、第６条又は第１２条の許可を取り消すことがある。

第２１条 業務の完了・引継ぎ、原状回復等
１．施設等運営者は、施設等運営者の責めに帰すべき事由により、施設を汚損・破損若しくは滅失したとき、または中国地方整備局に無断で施設の原状を変更したときは、直ちにこれを原状に回復しなければならない。

２．施設等運営者は、業務が完了する場合（継続して契約した場合は除く）または、契約が解除された場合は、中国地方整備局及び次期施設等運営者と十分に調整の上、書面をもって下記事項について事務引継ぎを行い、公園の管理に支障が生じないようにする。この際、施設等運営者が設置した特定備品を撤去し速やかに管理物件を原状に回復して、中国地方整備局に引き渡すこと。ただし、原状回復することが不可能若しくは不適当若しくは中国地方整備局が特定物品の残置を希望した場合、施設等運営者及び監督職員で事前に協議を行った上で、監督職員の書面による承認を得て原状回復せずに引き渡すことができる。

１）建物や関連設備の鍵の場所等、建物の管理に関する事項。

２）設備等設置における建物躯体や構造物への影響等に関して留意が必要な事項。

３）建物や設備等の老朽化等により、それら使用において、維持修繕上、留意が必要な事項。

４）継続的な地域連携イベント等において、運営日時の調整や臨時売店の設置、販売品目の変更、提供等を行うなど、主催者と連携、協力すべき事項。

３．前項ただし書きの適用がない場合において、施設等運営者が前項本文の原状回復を履行しないときは、中国地方整備局は施設等運営者が自ら整備した内装・設備等を放棄したものとみなし、現状を維持するかまたは施設等運営者の費用をもって原状回復を行うことができる。

４．不可抗力その他、中国地方整備局や施設等運営者の責めに帰することが出来ない事由により管理の継続が困難となった場合は、中国地方整備局と施設等運営者は管理の継続の可否について協議し、中国地方整備局が書面により指示することとする。

５．業務完了後において補償すべき事態が発覚し、その原因が履行期間内の瑕疵が明らかな場合は、その費用は施設等運営者が負担する。

第２２条 立退料等の不請求

施設等運営者は、業務が完了する場合（継続して契約した場合は除く）、または契約が解除された場合、または不可抗力の場合は、中国地方整備局に対し施設等運営者の施設の買取り、または立退料等の請求若しくは施設等運営者が支出した有益費等を請求することができない。

第２３条 保険の付保及び事故の補償

１．施設等運営者は、雇用保険法、労働者災害補償保険法及び健康保険法の規定により、雇用者等の雇用形態に応じ、雇用者等を被保険者とするこれらの保険に加入しなければならない。

２．施設等運営者は、雇用者等の業務に関して生じた負傷、疾病、死亡及びその他の事故に対して責任をもって適切な補償をしなければならない。

３．施設等運営者は、火災保険、自動車任意保険、施設賠償責任保険（貸し自転車の運営に関するものも含む）、動産総合保険、生産物賠償責任保険の他、必要に応じて各種保険に加入するものとする。

４．１～３項に規定する保険料、補償費は、施設等運営者の負担とする。

第２４条 情報公開

１．施設等運営者は、文書の開示等の情報公開については、「行政機関の保有する情報の公開に関する法律」（平成 15 年 5 月 30 日法律第 58 号）の規定に準じて取り扱うものとする。この場合、監督職員の書面による指示に従うこと。

２．施設等運営者は、中国地方整備局が会計法令に基づき実施する事業者に対する立ち入り検査、指示等監督・検査に対して、誠意を持って対応すること。

第２５条 その他留意事項

本規定書に定めていない事項または疑義を生じた事項に関しては、必要に応じて、中国地方整備局と施設等運営者の協議により、決定することとする。

第２章 マネジメント（運営管理）

第２６条 基本事項

１．提出書類

１）収益施設等運営業務責任者は許可を受けた後に、中国地方整備局が指定した様式による関係書類を監督職員に遅滞なく提出しなければならない。

２）施設等運営者が監督職員に提出する書類で様式が定められていないものは、様式を作成後監督職員に了解を得て提出するものとする。

３）報告書及び経理状況に関する帳簿類等の提出した書類は、監督職員の求めに応じて常に提出できるよう、許可を受けた施設ごとに整理・保管し、業務成果として施設等運営者において業務完了後５年間保存する。

２．連絡、協議

１）収益施設等運営業務責任者は、必要に応じて監督職員と連絡、協議等を行うこと。またその結果について、書面に記録し相互に確認しなければならない。

２）監督職員と収益施設等運営業務責任者は業務の方針及び条件等の疑義を正すものとし、その内容については相互に確認しなければならない。

３）施設の運営維持管理に係る各種規定・要領を作成する場合や、追加開園等により契約期間中に管理運営内容が変更する場合、さらにはその他新業務への対応が必要な場合は、監督職員と施設等運営者の間で書面により調整または協議を行う。

４）不測の事態または疑問等が生じた場合は、速やかに監督職員と協議する。

３．報告事項

施設等運営者は、次に掲げる事項について、監督職員に書面により提出するものとする。

項目名	提出期限
管理運営要領	許可日より 14 日以内に提出
業務実施体制	管理運営要領と同時に提出
管理運営報告書（月毎の売上高、施設利用者数等）	翌月の 10 日迄
業務打合せ簿	打合せ毎に終了後速やかに
施設保守定期点検等の実施結果報告	点検後速やかに
その他中国地方整備局又は監督職員が指示する書類	指示に従う

第２７条 業務実施体制

１．施設利用者に対して、安全・快適な利用サービスを提供するために、必要な資格等専門技術・知識を有する職員を配置するなど本業務を実現する業務実施体制を構築しなければならない。

２．本業務に加え、施設利用者の案内や苦情・要望、事故・災害等非常時における緊急対応が適切に行われるよう、管理体制を構築しなければならない。

３．本業務の企画立案及びマネジメントを担当する収益施設等運営業務責任者を配置しなければならない。

４．収益施設等運営業務責任者は、運営維持管理業務受託者が配置する総括責任者と兼務する場合、収益施設等管理運営業務とそれ以外の業務との従事割合等を明確に区分しなければならない。

５．開園期間中は、運営維持管理業務の各業務責任者及び収益施設等運営業務責任者のうち、少なくとも２名以上が勤務する体制とすること。さらに収益施設等運営業務責任者が勤務しない場合については、業務に精通した者を勤務させるものとし、緊急対応を含め本業務が円滑かつ迅速に行われる勤務体制をとること。

６．収益施設等運営業務責任者は、運営維持管理業務受託者と常に調整し、業務を遂行する。

１）監督職員について

① 中国地方整備局は、本業務における監督職員を定め、施設等運営者に通知するものとする。

② 監督職員は、本規定書に定められた事項の範囲内において、中国地方整備局または、施設等運営者の責任者である収益施設等運営業務責任者に対し、連絡、調整、協議等の職務を行うものとする。

２）収益施設等運営業務責任者について

① 施設等運営者は、業務における収益施設等運営業務責任者を定め、中国地方整備局に通知するものとする。

②収益施設等運営業務責任者は、本業務について業務従事者が適切に管理運営を行うよう、指揮監督しなければならない。

３）適切な業務従事者の配置について

①収益施設等運営業務責任者は、施設担当責任者及び業務従事者の手持ち業務量が適切となるよう配慮すること。

② 監督職員は、必要に応じて収益施設等運営業務責任者、施設担当責任者及び業務従事者の経歴・職歴に関する事項について書面により報告を求めることができる。

第２８条 許可、承諾等を要する事項

１．管理運営要領

１）施設等運営者は、別に定めがある場合を除き、許可日より１４日以内に収益施設運営計画に基づく下記の項目を記載した管理運営要領を監督職員に提出し、承諾を得るものとする。その際、管理運営要領は許可を受ける施設ごとに作成すること。

①業務内容（商品、価格及びサービス内容、運営日時、イベント企画等）

②業務の実施方針（「再委託」に関することを含む。）

③業務の実施工程（業務の順序及び手順）

④業務の実施体制（閑散期、通常期、繁忙期など）

⑤連絡体制(緊急時含む)

⑥救急対応

⑦安全衛生計画書（安全管理規則、事故予防、点検、検査等の方法など）

⑧収支計画書

⑨その他（施設修繕計画、その他業務実施上必要と思われる事項）

2）管理運営要領の作成にあたっては、運営維持管理の実務に通じた経験や知見、施設利用者からの意見・苦情・要望を踏まえた運営計画の変更の経緯、記録が確実に残る仕組みについて記載すること。

3）施設等運営者は、収益施設の運営維持管理業務を通じた経験や知見、施設利用者からの意見・苦情・要望に基づく対応による修正が必要と判断した場合は、監督職員に変更した管理運営要領を提出し、承諾を得ること。

2．管理運営報告書

1）施設等運営者は、毎年度決算終了後、速やかに、監督職員に決算に関する報告書を提出すること。その際、報告書は施設毎に作成し、運営維持管理業務と明確に区分して整理すること。

2）施設等運営者は、毎月の売上その他の営業に関する状況を翌月 10 日までに書面により監督職員に報告すること。

3）経理状況に関する帳簿類は常に整理し、中国地方整備局からこれらに関する報告や実施調査を求められた場合には、速やかに監督職員の指示に従い、誠実に対応すること。

4）中国地方整備局は、実施調査の結果、必要と認める場合には、施設等運営者に対し改善を求めることができる。

3．施設の修繕等

1）施設等運営者が、収益施設の修繕等を実施する場合は、その内容、時期等の情報について事前に監督職員と書面により協議し、承諾を得るものとする。ただし、施設利用者の安全確保などの観点から緊急を要する修繕及び軽微な修繕については、この限りではない。

2）施設等運営者が、必要に応じて管理施設の建築構造躯体に対して穿孔、開口、留め付け等を伴う設備工事や電気を使用するもの等を実施する場合は、事前に監督職員と書面により協議し、承諾を得なければならない。変更の際も同様である。

3）施設等運営者が、施設の管理運営上必要に応じて厨房器具及び運営に必要な設備等を管理施設に新たに設置する場合には、監督職員に書面で報告しなければならない。

4）施設等運営者は、厨房器具及び運営に必要な設備等を管理施設に新たに設置することに伴い中国地方整備局または第三者に及ぼした損害を賠償しなければならない。

5）施設等運営者は、監督職員の承諾を得て施設に付加した機械等の設備、間仕切り、建具その他の造作等について、買取請求を行わないものとする。

4．価格・サービス内容の決定・変更

施設等運営者は、管理運営要領にて定めたサービス及びその価格に関して変更を希望する場合は、事前に監督職員と協議を行い、その結果に基づき変更した管理運営要領を監督職員に提出し、承諾を得なければならない。

但し、飲食及び物販にかかる提供品目又は価格のみの軽微な変更については、書面による監督職員への報告とする。

５．施設等運営者の変更

新たな施設等運営者の追加等による管理運営要領の変更を行う場合、書面により同施設等運営者との契約関係を明確にしておくとともに、同施設等運営者に対し業務の実施について適切な指導、管理のもとに業務を実施しなければならない。

６．施設等運営者のその他提出義務

施設等運営者は、下記の項目に該当するときは、直ちにその旨を監督職員に書面により提出しなければならない。

１）施設等運営者が、主たる事務所の所在地又は名称を変更したとき。

２）施設が損傷、破損又は滅失したとき。

３）施設内で事故等が発生したとき、またはその恐れがあるとき。

４）施設等運営者が、強制執行・仮差押え・仮処分若しくは競売の申立てを受けたとき。

５）施設等運営者に対して破産の申立て、または更生手続き開始の申立て若しくは民事再生手続き開始の申立てがあったとき。

第２９条 その他の協議・報告等

施設等運営者は、公園の管理運営等で必要な下記の協議を適切に行い、協議で使用した書類及び協議内容は、監督職員が報告を求めた場合書面で提出すること。

１）関係機関等との協議

２）その他施設の運営者との協議

第３０条 官公署への連絡、届出

施設等運営者は、官公署への連絡、届出手続きは中国地方整備局に協力し、遅滞なくこれを処理する。また、施設等運営者による工事等によって官公署への連絡、届出が必要となるときは施設等運営者において行う。

第３１条 別途工事等との調整

中国地方整備局が別途発注する工事または別途業務（法定点検業務等）の実施にあたり、施設等運営者は、調整等に協力する。また計画停電を伴う工事や点検を実施する際には、その対応については、監督職員と調整すること。

第３２条 記録の保存

報告書及び経理状況に関する帳簿類は、監督職員の求めに応じて常に提出できるよう、許可を受ける収益施設ごとに整理・保管し、施設等運営者において５年間保存する。

第３３条 再調査等の依頼

中国地方整備局は、施設等運営者からの報告等に疑義を生じた場合、再調査を依頼しより詳細な報告等を求めることができる。

第3 章 ホスピタリティ（ 施設利用者対応）

第３４条 基本事項

１．本業務は、施設利用者に直接接する業務であり、施設利用者が快適に楽しめるよう心がけ、不快と感じさせるような身だしなみ、行動、言動とならないよう心がけるものとする。

２．業務遂行にあたっては、常に公平なサービスの提供に努め、特定の個人や団体に有利あるいは不利な扱いとならないようにすること。

３．業務従事者の服装、作業用機械、器具、車両等については、公園にふさわしいものとし、イメージアップに心掛けるものとする。

４．飲食施設従事者を除く全ての作業員について、名札を作成し着用すること。

５．作業にかかる車両や商品納入車両の乗り入れは最小限にとどめ、また開園時間中の乗り入れも最小限に留めること。車両の運転については、公園利用者及び施設利用者の安全確保を第一として必要に応じ誘導員を配置するとともに、公園利用者及び施設利用者の迷惑とならない場所へ速やかに移動するものとする。

第３５条 施設利用者対応

１．園内の概要や開催するイベント等の基本情報を収集し、公園利用者及び施設利用者の問い合わせに対応すること。問い合わせの内容に関して必要に応じて運営維持管理業務受託者等に確認または引継ぐこと。

２．公園利用者及び施設利用者の苦情については、誠意を持って適切かつ迅速に対応し記録するとともに書面をもって報告すること。

３．園内掲示板、掲示物を適切に管理すること。

４．障害者及び高齢者等から施設利用上の援助を求められた場合には、適切に対処すること。

５．団体での施設利用者の誘導、バス等車両の停車場所への誘導を行うものとする。

第３６条 拾得物、残置物の処理

施設等運営者が、施設内で遺失物を発見した場合は、速やかに運営維持管理業務受託者へ届け出ること。

第３７条 広報・広聴

１．施設等運営者は、収益施設において提供する商品やサービスに対する施設利用者の評価や意見などの聴取や記録に取り組まなければならない。

２．施設等運営者は、聴取や記録した施設利用者の評価や意見などを集約し、監督職員に書面により報告しなければならない。

３．施設等運営者がホームページによる情報発信を行う際、運営維持管理業務受託者が管理する本公園のホームページに設置管理許可書で許可を受けた運営業務の運営日時、基本提供サービス等基本的な運営業務内容については運営維持管理業務受託者が管理する本公園のホームページに掲載することは可能である。

但し、その他企画商品や行催事等販売促進に係る内容については、ホームページとは別に設置することとし、そのホームページを運営維持管理業務受託者が管理する本公園のホー

ムページにリンクすることは可能である。
なお、データを収納するサーバ及びリンクする他のホームページについて、事前に監督職員と協議を行う。

4．施設等運営者に所属する情報ネットワークのシステム管理者は、本公園ホームページ上で発信する情報について、「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律」に定める「行政機関における個人情報の取扱い」に基づいた適正な内容であることを事前に確認することとする。

5．施設等運営者に所属する情報ネットワークのシステム管理者は、情報（掲載する文書、図画、写真及び音楽など）における著作権等の知的所有権に配慮することとする。

6．施設に関するリンク先のホームページは原則として一つとする。ただし、それによりがたい場合は、別途協議によるものとする。

第３８条 掲載情報の更新・修正・訂正

1．施設のホームページやポスター、チラシ等の広報の掲載情報については、常に新しい情報を掲載し更新に努めることとする。

2．施設等運営者に所属する情報ネットワークのシステム管理者は、個人に関する掲載情報について、本人または保護者から内容の訂正又は削除の要請を受け、必要と認めた場合には、訂正等の措置をとることとする。

3．施設等運営者は、施設のホームページであるとの誤解を与える内容の他のホームページを発見した場合には、監督職員に報告をした上で、当該ホームページの管理者に対し訂正等必要な措置を求めることとする。

第4 章 安全衛生管理

第３９条 基本事項

１．安全管理

１）施設等運営者は、別途規定している事項を除き、本公園の収益施設に関し安全管理上の一切の責務を負うものである。

２）施設等運営者は、収益施設における施設利用者の安全確保並びに快適な利用を図るものとする。

３）施設等運営者は、消防法等関係法令に準拠するほか、運営維持管理業務受託者が別途定める計画・規定等を遵守する。

４）施設等運営者は、施設を運営している期間中は毎月１回、施設の消防用設備等の自主検査を実施し、監督職員に報告するものとする。

５）異常を確認した場合、速やかに監督職員に報告しその指示に従う。安全管理には十分注意し本業務を履行する。

６）作業中は服装及び言動に注意し、公園利用者及び施設利用者に不快感を与えないよう留意するものとする。

２．安全確保

１）本業務の実施にあたっては、常に整理整頓を行い、危険な場所には必要な安全措置を講じ、事故を防止しなければならない。

２）施設若しくは許可区域内において、公園利用者及び施設利用者に危険が及ぶ恐れのある障害が発生した場合は、危険防止に必要な措置を監督職員に書面により報告の上講じ、事故の発生を防止しなければならない。

３）関係車両等の運転については中国地方整備局発行の許可書を前面に掲示し、別添 13「国営備北丘陵公園園内車両入園規則」を遵守して走行するものとする。なお、園内の車両運行に当たっては、制限速度（20ｋｍ／ｈ以下）を遵守するものとする。また、作業にかかる車両の持ち込みは最小にとどめ、公園利用者及び施設利用者の迷惑とならない様、必要に応じ誘導員を配置するか、公園利用者及び施設利用者の迷惑とならない場所へ速やかに移動するものとする。

４）公園利用者や施設利用者に対する安全上対策を講じる必要があると判断される作業においては、作業エリアをバリケード等で囲い作業中であることを明示すること等、施工中は安全管理を徹底し、公園利用者及び施設利用者の安全を十分確保するものとする。

５）作業中は園内の施設工作物及び樹木等を破損しないように注意するものとする。

３．救急救護

１）施設等運営者は、救急時の対応方法を定め、管理運営要領に記載の上、監督職員に提出するものとする。

２）施設等運営者は、開園時間中は救急活動に当たらなければならない。

３）施設等運営者は、救急活動を要する事態を認めたときは、施設利用者の急病や負傷には応急処置をとり、事故や怪我等の状態により、消防車や救急車を要請するなど、最も適切と思われる措置をとらなければならない。

4）施設等運営者は、前項の措置をとった場合は、その原因となる事項や処置内容等を正確に記録するとともに、その経過及び結果を速やかに監督職員に報告する。

5）傷病者の発生に備え、日頃から研修・訓練等を行うこと。

4．災害時、異常時等の対応

1）施設等運営者は、災害防止等のために必要があると認められるときは、施設利用者の安全を確保し、迅速かつ的確に避難誘導を行うなど臨機の措置をとらなければならない。この場合において、施設休止等の必要があると認めるときは、施設等運営者はあらかじめ監督職員の承諾を得なければならない。ただし、緊急上やむを得ない事情があるときは、この限りではない。

2）前項の場合においては、施設等運営者は、そのとった措置の内容を監督職員に速やかに書面により報告する。

3）台風、豪雨等の災害発生が予想される場合には、必要に応じ土のう設置、雨水桝の詰まり防止のための落ち葉除去等を実施し、被害の軽減に努めなければならない。

4）中国地方整備局は、災害防止上特に必要と認めるときは、施設等運営者に対して、臨機の措置をとることを指示することができる。

5）監督職員の指示により、災害時、異常時等の緊急を要する場合は、施設等運営者は、迅速に必要な人員を確保し、適切な措置・対応を行うこと。なお、災害時等の対応は、別添 6「三次河川国道事務所災害対策計画書」による。

6）災害時、異常時等の発生後は、園内の臨時巡視・点検を速やかに行い、安全を確認し、監督職員に書面により報告する。異常を確認した場合は、前項に基づき適切な措置・対応を行うこと。

7）施設等運営者は、天変地異等により、運営を一時中止・変更、または休止したときは、運営再開の前に施設の点検を行い、異常のないことを確認しなければならない。異常を確認した場合は、前項に基づき適切な措置・対応を行うこと。

8）関係機関の立会検査または調査がある場合は、施設等運営者は監督職員の指示により立会等に協力する。

第４０条 点検等

1．安全衛生管理計画

1）施設等運営者は、食品衛生法、消防法の関係諸法令及び規則等に基づいた設備等の点検計画及び衛生点検計画を記載した安全衛生管理計画を作成し、管理運営要領に記載の上監督職員に提出するものとする。

2）安全衛生管理計画書に記載した点検については、特段の事情がない限り予め設定したスケジュールに沿って実施すること。

3）上記点検等の結果については、遅滞なく監督職員に書面により報告すること。

2．定期点検

1）施設等運営者は、施設利用者が快適に利用できるよう、常に清潔かつ快適な状態に維持することに努めるものとする。

2）別紙７「施設・設備維持管理業務個別仕様書」第９条「保守点検等の役割分担」に示す法定点検を中国地方整備局が実施予定であり、施設等運営者は、下記の表に掲げる施設の点検項目の該当する事項について、中国地方整備局が実施する法定点検以外の点検を、原則行うこと。

3）法定点検項目以外の定期点検は、施設等運営者が自ら設定するものとする。

■施設の定期点検項目（ １ ）

中項目	小項目	法定点検	留意事項
外部	屋根	○	・周期は別に定める。
	外壁	○	・周期は別に定める。
	ひさし（車寄せ）・とい	○	・周期は別に定める。
	軒天井・ひさし下端	○	・周期は別に定める。
	外部床	○	・周期は別に定める。
	屋外階段	○	・周期は別に定める。
	バルコニー	○	・周期は別に定める。
	外部建具	○	・周期は別に定める。
	外部用自動ドア	○	・周期は別に定める。
	エキスパンションジョイント金物	○	・周期は別に定める。
内部	内壁・柱・はり	○	・周期は別に定める。
	内部天井	○	・周期は別に定める。
	内部床	○	・周期は別に定める。
	内部階段	○	・周期は別に定める。
	内部建具	○	・周期は別に定める。
	内部用自動ドア	○	・周期は別に定める。
構造部	構造体・基礎	○	・周期は別に定める。
電灯・動力設備	照明器具（蛍光灯）	○	
	分電盤・開閉器箱	○	
	制御盤	○	
	幹線	○	
受変電設備	配電盤等（内部機器を除く。）	○	
	変圧器	○	
	交流遮断機	○	
	断路器	○	
	計器用変成器	○	
	避雷器	○	
	高圧負荷開閉器	○	
	高圧カットアウト	○	
	高圧電磁接触器	○	
	力率改善装置	○	
	指示計器・保護継電器	○	
	低圧開閉器類	○	
	特別高圧ガス絶縁スイッチギヤ（GIS、C－GIS）	○	
	その他の特別高圧関連機器	○	

■施設の定期点検項目（ ２ ）

中項目	小項目	法定点検	留意事項
自家発電設備	自家発電設備	○	
直流電源設備	共通事項	○	
	整流装置	○	
	蓄電池	○	

中項目	小項目	法定点検	留意事項
交流無停電電源設備	共通事項	○	
	交流無停電電源設備（簡易型を除く。）	○	
	交流無停電電源設備（簡易型）	○	
太陽光発電設備	太陽光発電設備	○	・周期は別に定める。
風力発電設備	風力発電設備	○	
通信・情報設備	構内情報通信網設備	○	
	構内交換設備	○	
	拡声設備	○	
	誘導支援設備	○	
	映像・音響設備	○	
	情報表示設備	○	
	テレビ共同受信設備	○	
	テレビ電波障害防除設備	○	
	監視カメラ設備	○	
	駐車上管制設備	○	
	入退室管理設備	○	
外灯	外灯	○	
航空障害灯	航空障害灯	○	
雷保護設備	雷保護設備	○	
構内配電線路・構内通信線路	構内配電線路・構内通信線路	○	
温熱源機器	鋳鉄製ボイラー・鋳鉄製簡易ボイラー	○	
	鋼製ボイラー・鋼製簡易ボイラー	○	
	無圧式温水発生機・真空式温水発生機	○	・加圧能力が 174kW（150,000kcal/h）以上：6M
	温風暖房機	○	・【周期 1M（運転期間中）】点検の実施如何は別に定める。
冷熱源機器	チリングユニット	○	
	空気熱源ヒートポンプユニット	○	
	遠心冷凍機	○	
	吸収冷凍機	○	
	直だき吸収冷温水器	○	
	小型吸収冷温水機ユニット	○	
	パッケージ形空気調和機	○	
	ガスエンジンヒートポンプ式空気調和機	○	
	氷蓄熱ユニット	○	
空気調和等関連機器	オイルタンク	○	
	熱交換器・ヘッダー・密閉型隔膜式膨張タンク	○	・【周期 1M（小型及び第 2 種圧力容器）】点検の実施如何は別に定める。
	還水タンク・開放型膨張タンク	○	

■施設の定期点検項目（３）

中項目	小項目	法定点検	留意事項
空気調和等関連機器	冷却塔	○	・周期は別に定める。
	ユニット形空気調和機・コンパクト型空気調和機	○	
	ファンコイルユニット・ファンコンベクター	○	
	空気清浄装置	○	・ろ材の交換は別に定める。 ・【周期 1M】点検の実施如何は別に定める。 ・周期は別に定める。
	ポンプ	○	・【周期 1M】点検の実施如何は別に定める。 ・周期は別に定める。
	送風機	○	・【周期 1M】点検の実施如何は別に定める。 ・周期は別に定める。
	天井扇・有圧換気扇	○	
	全熱交換器	○	・【周期 1M】点検の実施如何は別に定める。 ・周期は別に定める。
給排水衛生機器	受水タンク･高置タンク（高架タンク）	○	・【大地震時想定】長期点検の実施如何別に定める。
	受水タンク･高置タンク（高架タンク）の清掃	○	・周期は別に定める。
	貯湯タンク	○	
	貯湯タンクの清掃	○	
	汚水槽・雑排水槽	○	
	汚水槽・雑排水槽の清掃	○	
	ポンプ	○	・【周期 1M】点検の実施如何は別に定める。 ・周期は別に定める。
	ガス湯沸器	○	・周期は別に定める。
	電気温水器	○	・周期は別に定める。
	循環ろ過装置	○	・周期は別に定める。（水質検査を除く）
	衛生器具	○	・周期は別に定める。
ダクト及び配管	ダクト	○	・周期は別に定める。
	配管	○	・【大地震時想定】長期点検の実施如何は別に定める。
水質管理	空調機器用水	○	
	ボイラー用水	○	
	飲料水（給水設備）	○	
浄化槽	点検・保守	○	
	清掃	○	
	水質に関する検査	○	
井戸	井戸	○	
雨水利用システム	雨水利用システム	○	
中央監視制御装置	中央監視制御装置		
	自動制御装置		
消防用設備等		○	・機器点検：6M
建築基準法関係防災設備	非常用照明装置	○	
	防火戸・防火シャッター	○	
	防火ダンパー	○	
	排煙設備	○	

■施設の定期点検項目（ ４ ）

中項目	小項目	法定点検	留意事項
エレベーター	点検共通事項	○	・稼動頻度に応じて、「高稼働」の周期を選択して別に定める。(油圧式、非常用を除く) ・【遠隔監視装置、遠隔点検装置】適用は別に定める。
	ロープ式エレベーター	○	
	油圧式エレベーター	○	
	機械室なしエレベーター	○	
	非常用エレベーター	○	
エスカレーター	エスカレーター	○	
小荷物専用昇降機	小荷物専用昇降機	○	
工作物	鉄塔	○	
	設備架台・囲障（ルーバー等）	○	
	煙突	○	
外構	敷地	○	・周期は別に定める。
	へい		・周期は別に定める。
	門		・周期は別に定める。
	排水枡・マンホール・側溝・街きょ	○	・周期は別に定める。
植栽・緑地	植栽・緑地		
執務環境測定	空気環境測定	○	
ねずみ・昆虫等の防除		○	

■関係法令

法令名	参照条項	条件の有無	条件に関わる参照条項
建築基準法	第十二条	○	第六条、別表第一 【令】 第十四条の二、第十六条
官公庁施設の建設等に関する法律	第十一条、第十二条	○	官公庁施設の建設等に関する法律第12 条第1項の規定によりその敷地及び構造に係る劣化の状況の点検を要する建築物を定める政令
消防法	第十四条の三の二	○	【危険物の規制に関する政令】 第七条の三、第八条の五
	第十七条、第十七条の三の二、第十七条の三の三	× (公共建築)	【令】 第六条、第七条、第三十五条、第三十六条、別表第一
人事院規則 10-4	第十五条、第三十二条、第三十四条	×	別表第七、別表第八
事務所衛生基準規則	第九条、第十条	×	
建築物における衛生的環境の確保に関する法律	第四条	○	第二条 【令】 第一条
高圧ガス保安法	第三十五条、第三十五条の二	○	【一般高圧ガス保安規則】 第七十九条、第八十三条

			【冷凍保安規則】 第四十条、第四十四条
水道法	第三十四条の二	○	第三条 【令】 第二条
電気事業法	第三十九条、第四十二条	○	第三十八条 【令】 第五十条
ガス事業法	第四十条の二	×	第二条 【則】 第百七条
浄化槽法	第七条、第八条、第九条、第十条、第十一条	×	第二条
ボイラー及び圧力容器安全規則	第三十二条、第六十七条	○	第一条 【労働安全衛生法施行令】 第一条

※［条件の有無］○：義務付けする施設、設備等について、規模等の条件が付されているもの

3．自主点検

自主点検は、下記の表に掲げる項目のうち該当するものについて、施設等運営者が建築保全業務共通仕様書等に準じて行う。

■施設の自主点検項目

大項目	中項目	小項目
建築	建築	建築
電気設備	電灯・動力設備	電灯・動力設備
	受変電設備	受変電設備
	自家発電設備	自家発電設備
	直流電源設備	直流電源設備
	交流無停電電源設備	交流無停電電源設備
機械設備	温熱源機器	運転・監視記録
		鋳鉄製ボイラー・鋼製ボイラー
		真空式温水発生機・無圧式温水発生機
		温風暖房機
	冷熱源機器	運転・監視記録
		冷熱源機器
	空気調和等関連機器	空気調和等関連機器
	給排水衛生機器	給排水衛生機器
		循環ろ過装置
監視制御設備	中央監視制御設備	中央監視制御装置
搬送設備	昇降機	昇降機

４．日常点検

１）施設等運営者は始業点検、終業点検、並びに必要に応じ巡回パトロール等を実施し、適切な管理を行うこと。

２）建築物等について、目視等の簡易な方法により建築物の劣化及び不具合の状況を把握し、保守の措置を適切に講ずることにより所定の機能を維持するための軽微な修繕を行い、事故・故障等の未然の防止に資するよう管理すること。

３）施設等運営者は、施設、設備等が損傷、破損または滅失したとき及びそれを発見したときは、臨機の措置を講じるとともに、監督職員に報告するものとする。

５．スタッフ管理・研修

１）日常管理業務に加え、施設利用者の案内や苦情・要望、事故・災害時・非常時における緊急対応が適切に行われるよう、一元的な管理体制を構築しなければならない。

２）運営体制人員は、円滑な管理運営を行うため、施設利用者数の動向に基づき弾力的に配置するものとする。

３）施設等運営者は、施設利用者が安全かつ快適に施設を利用できるよう、日頃からスタッフへの研修等を積極的に実施又は参加させること。

４）施設等運営者は、施設が有する機能を最大限に活用するとともに、施設利用者が安全かつ快適に施設を使用できるよう、安全面、衛生面、機能面及び景観に留意して適切な管理を行うこと。

５）建築物の衛生的環境の確保、美観の維持、劣化の抑制を図るため、除塵、拭き、清浄、ごみの収集等の作業により汚れを除去することによって、快適な環境を整備するとともに、建築物の各部材、設備等の更新時期の延伸に資するよう管理すること。

第４１条 危機管理

１．事故・災害

１）緊急時連絡体制構築

施設等運営者は、緊急連絡体制表を作成し、管理運営要領に記載の上、提出すること。また、施設内に掲示をすること。

２）初期対応

①施設等運営者は、管理運営要領に従い、公園利用者及び施設利用者に対する案内及び緊急の対応等のサービスの提供に努めること。

②万一、設備、機器等に事故その他、異常が発生したときは、必要に応じてその部分の運転を一時停止または運転制限をする等の措置をした上、直ちに監督職員に報告し、臨時に精密検査を行い、その原因を究明し、機能復旧に努めると共に、再発防止のための必要な措置をとること。

③その他事故等が発生したとき、またはその恐れがあるときは、速やかに必要な措置を取り、施設等運営者が作成した緊急連絡体制に基づき関係機関へ連絡し、次の各号に掲げる事項について、遅滞なく、書面等により監督職員に報告するものとする。なお、中国地方整備局が策定した事故等への対応計画、規定等がある場合は、それに則った対応を図ること。

一 事故発生日時。

二 事故発生場所。

三 事故発生の原因。

四 事故の程度。

五 人身事故の場合は、医師の診断結果、被災者の氏名、性別、年齢、連絡先。

六 事故処理の概略。

七 再発防止など改善策等。

④重大事故についてはただちに監督職員に報告し、その指示に従うこととする。

２．異常事態対策

１）施設等運営者は、中国地方整備局が実施又は要請する異常事態対策への参加・協力・実施を、積極的かつ主体的に行う。

２）施設等運営者は、異常な事案が発生した場合、その内容・初期対応状況等を、速やかに監督職員へ報告するとともに、警察、消防署等関係機関に連絡する。

第５章 施設管理

第４２条 基本事項

１．施設等運営者は、施設及び管理備品の扱い、施設の清掃に関する実施方法を管理運営要領に記載し提出するものとする。

２．施設等運営者は、消耗品交換・修繕の実施に際して、収益施設内及びその周辺の環境を良好に維持することを心掛けなければならない。

３．施設等運営者は、収益施設内を常に良好な状態で維持し、公園内で実施されている他業務と相互連携を保ち、適切に進捗管理を行い、実施することとする。

４．施設及び管理備品は、施設等運営者の注意義務により、更新時期の延伸に資するよう管理すること。

第４３条 清掃等

１．施設等運営者は、収益施設内及びにその周辺の環境について、常に清潔かつ快適な環境を保持するために、計画的な清掃管理を実施するものとする。

２．施設等運営者が、清掃を実施する際には、施設利用者ならびに公園利用者の安全確保に十分注意するものとする。

３.施設等運営者は、自らが実施する清掃と運営維持管理業務受託者が実施する清掃について、その清掃範囲及び夾雑物が混合しないように注意するものとする。

第４４条 工事等

１.施設等運営者は、自ら実施する修繕工事の実施に際して、事前に監督職員と協議を行ない、必要に応じて施工体制に係る書類を作成し、業務着手までに監督職員に提出するものとする。

２.施設等運営者が、消耗品の交換や施設等運営者が自ら実施する修繕工事を実施する際には、施設利用者ならびに公園利用者の安全確保に十分注意するとともに、施設等運営者の責任において常に公園の観察を行ない、善良なる管理を行うものとする。

３．施設等運営者は、自らが実施する修繕工事について、その作業範囲及び構造物が、許可を受けた範囲及び許可を受けた構造物であることを注意するものとする。

第６章 財産管理

第４５条 台帳管理

１．施設等運営者が施行した固定資産（償却資産）については、「固定資産税における家屋と償却資産の分離申出書」を所轄の税務事務所に提出するものとする。

２．運営に関する備品等（建物除く）の費用、管理区域に関する建物管理費（消耗品の購入、貸与した備品類の修理等）は、施設等運営者の負担とする。

第４６条 備品の取扱い

１．管理備品の取扱い

許可を受けた収益施設の運営に必要な備品は、施設等運営者が全て準備するものとする。

ただし、許可を受けた収益施設に付随する什器等の管理備品は使用することができる。

許可を受けた収益施設に付随する什器等の管理備品の詳細は、別添 46「収益施設等財産区分一覧表及び図面」による。

上記一覧表及び図面のうち、財産区分が「国」の設備又は什器等が管理備品であり、財産区分が「テナント」の設備又は什器等は現任施設等運営者の財産であることを示している。現任施設等運営者の財産は、原則撤去を予定している。

なお、管理備品が老朽化し更新の必要が生じた場合においても、原則中国地方整備局での更新は予定していない。収益施設の運営に際し、代替となる備品が必要となる場合は、施設等運営者で準備するものとする。これにより、管理運営要領に定めるサービスの内容が変更となる場合は、本規定書第２８条許可、承諾等を要する事項４．価格・サービス内容の決定・変更によるものとする。

また、業務開始時に中国地方整備局が費用を負担した備品の引継ぎを受けた場合は、施設等運営者は、本業務完了の際、残存する備品で中国地方整備局がその費用を負担したものについて当該備品を中国地方整備局に引き渡すものとする。ただし、翌年度以降において当該契約が引き続き締結され、当該業務に継続して使用されるものはこの限りではない。

残存する備品とは、本業務において管理上必要となった機械器具、その他の物品の内、原状のまま比較的長期の使用に耐え、取得価格（消費税込み）が５万円以上のものをいう。なお、その取扱いについては、中国地方整備局が定める規定等による。

２．特定備品の取扱い

施設等運営者は、施設の管理・運営に必要な機器・設備等を持ち込むことができる。

ただし、本規定書　第２１条 業務の完了・引継、原状回復等に記載があるとおり、施設等運営者は、業務が完了する場合（継続して契約した場合は除く）または、契約が解除された場合、速やかに管理物件を原状に回復して、中国地方整備局に引き渡すこととなること、さらには、原状回復する際に残存価値が残される場合であっても、本規定書　第２２条 立退料等の不請求にあるとおり、中国地方整備局に対し施設等運営者の施設の買取等を請求することを禁じていることを踏まえ、施設等運営者の一切の責任のもとで機器・設備等を持ち込むこととする。

ただし、次期施設等運営者に資産を引き渡す場合は、原状回復を行わなくてもよいものとする。なお、資産の処分については、施設等運営者が責任を負うものとする。

＜特定備品に関する方針＞

１）自転車に関する方針

①自転車引継ぎに関する方針

現任施設等運営者より、現在使用している自転車を全台有償で引継ぐものとする。また、次期施設等運営者に対しても同様に、自転車全台を有償で引継ぐものとする。

②自転車購入に関する方針

更新する自転車は自転車の品質を保証する公的機関の認定を受けたものでなければならない。また、故障や事故で安全性の確保が保てない自転車については随時更新をするものとする。

なお、特殊自転車（二人乗り自転車等）については、公的機関認定の対象外、及びＴＳマーク認定の整備対象外であることから、監督職員の許可を得た上で購入をするものとする。

ＴＳマークとは：公益財団法人日本交通管理技術協会発行、年１回自転車安全整備士が点検・整備をすることで自転車の安全性が認定されるもの。１年間の付帯保険付。

③自転車管理台帳に関する方針

施設等運営者は、一台ごとの購入日、修繕履歴等を記載した自転車管理台帳を作成し管理を行うこととする。なお、自転車管理台帳は次期施設等運営者に引継ぐものとする。

３．機器・設備等を持ち込む費用、電気工事等の措置等に必要な経費及び持ち込んだ設備・機器等から生じる経費（電気代、コピー代、電話代等）、原状回復に必要な経費は、施設等運営者の負担とする。

第２編　国営備北丘陵公園収益施設等管理運営個別規定書

第１章　駐車場

第１条 総則

施設等運営者は、駐車場の管理運営に際して、関係法令等を遵守し、施設利用者への快適なサービスの提供及び安全確保に努めるものとする。なお、共通規定書第２８条に基づく管理運営要領を作成するに当たり、共通規定書で定めている事項のほか、以下を踏まえた管理運営要領を作成すること。

第２条 施設の利用目的

駐車場及び臨時駐車場は、公園利用者の本公園への来園手段である車両等を、公園利用時間内に限り保管する場所を提供することを施設の利用目的とする。

第３条 運営対象施設

運営対象施設は次のとおりとする。（別添 45「収益施設等位置図」参照）

■運営対象施設一覧（常設駐車場）

《必須施設》

施設名称	大　　型	普　　通	原付・自動二輪
第1駐車場	―	490 台	10 台程度
第2駐車場	―	837 台	―
第3駐車場	―	126 台	―
第4駐車場	―	144 台	―
第5駐車場	―	649 台	10 台程度
第6駐車場	－	111 台	―
第7駐車場	－	99 台	―
大型駐車場	31 台	―	―

■臨時駐車場

《臨時施設》

設置位置	名称	駐車台数	備考
みのりの里	みのりの里臨時駐車場	約 100 台	
つどいの里	スポーツ広場	約 500 台	
いこいの森	南臨時駐車場	約 1,000 台	

第４条 担当責任者の選任

施設等運営者は、施設担当責任者を選任したうえで駐車場の管理運営にあたらせるものとする。

第５条 運営日時

１．常設駐車場は、原則として本公園の開園日を運営日とする。但し、第７駐車場についてはいこいの森エリアの開園日とする。

２．運営時間も、原則として本公園の開園時間に合わせた運営時間とし、発券時間は本公園の開園時間から閉園時間の１時間前までとし、施設利用者へのサービスの提供を安定的に行うこと。
３．繁忙日等対応、及びイベント等開催のため、運営時間を延長または変更する場合は、監督職員と事前に協議を行い、書面により承諾を得ること。
４．行催事の開催等により、公園利用者の利便を確保する上で必要が認められるときは、中国地方整備局より営業時間の延長または短縮の指示を行うことがある。

第６条 利用料金

利用料金は、中国地方整備局長の指定する料金を上限とし、社会的に理解が得られる料金とする。臨時駐車場の利用料金についても同様である。

また、下記以外にない料金（夜間料金、回数券料金、シルバー料金等）を実施する場合は、事前に監督職員と協議を行い、書面により承諾を得ること。

管理運営要領で定めた利用料金を変更する場合も、事前に監督職員と協議を行い、書面により承諾を得ること。

■中国地方整備局長の指定する料金（消費税込）

車種	利用料金		備考
	一般	パスポート提示	
大型（１日）	1,030 円	－	車体総重量８ｔ以上、最大積載量５ｔ以上、または乗車定員が 30 名以上の車両。
普通（１日）	310 円	260 円	上記以外の自動車。
二輪（1 日）	100 円	80 円	自動二輪車及び原付自転車。
身障者等	無料	無料	運転手または同乗者が身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳を提示した場合、駐車料金が免除。同乗者が 11 名以上の場合、2 名の方の手帳の提示が必要。

第７条 業務の内容

施設等運営者は、次の各号に掲げる業務を行うものとする。

１）駐車場の運営に関すること。
２）駐車場の維持管理に関すること。
３）駐車場の利用に伴う苦情処理に関すること。
４）前各号に掲げる業務に付随するもの。

第８条 施設の運営

１．駐車場の運営

１）施設等運営者は、中入口、北入口の各ゲートにおいて必要人員を配置し、各駐車場の駐車場利用料金の徴収及び領収書の発行等を行う。

２）原則として、施設利用者が全て退出することを確認し閉場することとするが、著しく退出が遅延し、施設利用者を確認することができない場合は、残車両を確認し、記録すること。なお、残車両所有の施設利用者から、退出の申し出があった場合は、適切に対処すること。

３）駐車場の混雑具合に応じて誘導員等を配置する等、適切な運営を行うこと。

２．繁忙期の対応

施設等運営者は、繁忙期の混雑状況に応じて、誘導員の人数、配置を工夫する等円滑な誘導に努める。

３．臨時駐車場の確保

１）繁忙期においては、中国地方整備局の定める園内のみのりの里・臨時駐車場、つどいの里・スポーツ広場、いこいの森・南臨時駐車場を臨時駐車場とし、できる限り施設利用者の駐車スペースを確保しなければならない。当該箇所を臨時駐車場として使用する場合は、都市公園法５条の許可申請を行うこと。なお、収益施設として使用する場合の使用料については日割りとする。

２）臨時駐車場の使用は、常設駐車場が満車となる状態を見計らって、開始する。

３）臨時駐車場への案内は、臨時駐車場の使用時に限定して、看板を設置し、利用者の指導を行う。特に歩行者や入園者の安全確保には細心の注意を行う。

４．利用制限等

次の各号に該当する場合は、駐車場の利用を拒否することができるものとする。

１）施設利用者が遵守事項を守らない場合又は施設等運営者の指示に従わない場合。

２）危険物を積載している車両、その他駐車場の管理上支障のある車両が駐車する場合。

第９条 施設・設備等の維持管理

施設等運営者は、施設利用者が安全かつ快適に施設を利用できるよう、常に清潔かつ快適な状態に維持することに努めるものとし、以下の各号に掲げる業務を行うものとする。

１）施設に係る清掃及び塵芥処理。

２）施設の点検整備及び修繕又は故障の修理。点検に当たっては、舗装の段差やわだち、陥没、区画線の抹消状況、縁石のぐらつき等の確認を適宜行い、必要に応じて修繕を行うこと。

３）その他利用によって消耗する施設の修繕、消耗品の購入等。

４）植栽地がある場合は、別紙８「植物管理業務個別仕様書」に準拠し実施すること。

第１０条 安全管理

１．施設等運営者は、施設利用者の安全に万全の注意を払い、安全管理を行うものとする。

２．補修、その他管理上やむを得ない理由があるときは、駐車場の全部又は一部を休止することができるものとする。

３．管理上必要があると認められるときは、駐車場の出入口の全部又は一部を閉鎖することができるものとする。

４．駐車場内において、災害や事故が発生し、又はその恐れがあるときは、速やかに必要な措置を取ることとする。
５．やむを得ず、駐車場の全部又は一部を休止・閉鎖・変更する際は公園利用者及び施設利用者に的確に告知すると共に監督職員に報告するものとする。
６．緊急車両等の入出場については適宜協力をすること。
７．施設等運営者は、施設利用者の安全確保、施設状況の把握、及び施設利用案内等を行うため、定期的に巡視を実施するものとする。また、事件、事故または災害等緊急時対応、不審物の有無確認や拾得物への対処、清掃状況の点検等も併せて行うものとする。

第１１条 緊急時の対応

災害や事件、事故等が発生した際には、共通規定書第１編第４章「安全衛生管理」により対応することとする。

第１２条 費用負担

１．駐車場運営に関わる一切の費用は、別に定めがある場合を除き、施設等運営者の負担とする。
２．施設利用者の不適切な使用により、関連施設・設備、管理備品等を破損または紛失した場合は、原則施設利用者の責任として、修理費または施設等運営者が定める損害料を徴収する。
３．中国地方整備局の職員や業務等で入園する業務入園者からは、駐車料を徴収することはできない。
４．駐車場料金と入園料等その他の料金を同時に徴収する場合、駐車場料金徴収事務と入園料等徴収事務の作業分担を適切に把握しアロケを行うこととし、その方法については監督職員と協議すること。

第１３条 責任の範囲

１．次の各号に該当する場合は、中国地方整備局及び施設等運営者は、賠償責任を負わないものとし、その旨を施設利用者が分かるように看板等の掲示を行うものとする。
　１）天変地異、その他不可抗力による事故、及び管理上の責に帰することのできない事由によって生じた車両及び施設利用者の損害。
　２）車両に残された貴重品、その他物品及び取付物に関する損害。
２．前号及び善良な管理者としての注意を怠らなかったことを証明する場合を除き、施設等運営者は車両の滅失又は損傷について、当該車両の時価、損害の程度を考慮してその損害を賠償すること。
３．施設等運営者の過失等が原因で、施設を損傷し又は滅失した場合、施設等運営者がその損害を賠償すること。ただし、施設利用者の責めに帰すべき理由がある場合には、施設利用者に損害の賠償を求める。

第１４条 施設利用上の注意

施設利用者に対し、以下の各号について看板等において注意を促すものとする。

１）場内での車両通行速度は、制限速度（20ｋｍ／ｈ以下）を遵守するものとする。

２）場内での追い越しをしないこと。

３）標識又は係員の指示に従うこと。

４）車両を離れるときは、エンジンを停止し、ドア及びトランクには施錠し、盗難に備えること。

５）公害防止の為、エンジンを空ぶかししないこと。

６）施設、他の車両及びその取付物等への損害、又はその他の事故を目撃した時は施設等運営者へ速やかに連絡すること。

７）「車いす使用者用駐車スペース」は該当車両がいつでも利用できるよう、一般施設利用者は利用を控えること。

８）その他、施設等運営者の業務又は他の施設利用者の妨げになるような行為はしないこと。

第２章　レンタサイクル施設

第１５条 総則

施設等運営者は、レンタサイクル施設の管理運営に際して、関係法令等を遵守し、施設利用者への快適なサービスの提供及び安全確保に努めるものとする。なお、共通規定書第２８条に基づく管理運営要領を作成するに当たり、共通規定書で定めている事項のほか、以下を踏まえた管理運営要領を作成すること。

第１６条 施設の利用目的

レンタサイクル施設は、本公園において施設利用者への自転車の貸出し等を行うことを施設の利用目的とする。

第１７条 運営対象施設

運営対象施設は次のとおりとする。（別添 45「収益施設等位置図」参照）

■運営対象施設一覧

《裁量施設》

施設名称	現行運営台数（参考）	備考
中入口サイクリングセンター	２０台	１８インチ
	２９台	２０インチ
	２１台	２２インチ
	４０台	２４インチ
	３８台	２６インチ
	２５台	２６インチ（子供乗せ・前かご）
	８台	２６インチ（電動）
	１８１台	合　計
北入口サイクリングセンター	１０台	１８インチ
	２５台	２０インチ
	１５台	２２インチ
	１０台	２４インチ
	２５台	２６インチ
	１７台	２６インチ（子供乗せ・前かご）
	２台	２６インチ（電動）
	１０４台	合　計

第１８条 担当責任者の選任

施設等運営者は、担当責任者を選任したうえでレンタサイクル施設の管理運営にあたらせるものとする。

第１９条 運営日時

１．中入口サイクリングセンターは、原則として本公園の開園日を運営日とする。
北入口サイクリングセンターは、原則として以下の行催事期間以上を運営日とするが、公園利用者の状況や収益施設全体の収支を鑑み、運営日時を変更することができる。

■北入口サイクリングセンターを運営する行催事

行催事名
春まつり期間
夏まつり期間
秋まつり期間
ウインターイルミネーション期間

※上記行催事が中止等となった場合は、運営日時については別途監督職員と協議すること。

2．運営時間は、原則として開園時間に合わせた運営時間とし、発券時間は本公園の開園時間から閉園時間の１時間前までとし、施設利用者へのサービスの提供を安定的に行うこと。但し、ウインターイルミネーション等における夜間開園時間など、明らかに利用者の安全確保が困難な場合はこの限りではない。

3．運営日時及び運営時間を変更する場合は、監督職員と事前に協議を行い、書面により承諾を得ること。

4．行催事の開催等により、公園利用者の利便を確保する上で必要と認められるときは、中国地方整備局より運営時間の延長または短縮の指示を行うことがある。

第２０条 利用料金

1．施設利用者へ提供する自転車貸出の利用料金は、周辺類似事例等に基づき、収益施設全体の収支のバランスを鑑みながら、市場価格に準じて定めるものとする。

2．管理運営要領で定めた利用料金を変更する場合は、事前に監督職員と協議を行い、書面により承諾を得ること。

■＜参考＞現行利用料金一覧（消費税込）

種類	車種	利用料金(超過料金)
貸自転車	大人（15 歳以上）	2 時間…260 円　(30 分ごとに 70 円)
	小人（小・中学生）	2 時間…100 円　(30 分ごとに 30 円)
貸自転車(電動補助付)	大人（15 歳以上）	2 時間…510 円（30 分ごとに 140 円)
	小人（小・中学生）	2 時間…200 円　(30 分ごとに 60 円)

第２１条 業務内容

施設等運営者は、次の各号に掲げる業務を行うものとする。

1）自転車の貸出に関すること。

2）レンタサイクル施設の維持管理に関すること。

3）自転車の利用に伴う苦情処理に関すること。

4）前各号に掲げる業務に付随するもの。

第２２条 施設の運営

１．サイクリングセンターの運営

１）施設等運営者は、各サイクリングセンターに必要人員を配置し、自転車貸出に伴う利用料金の徴収及び領収書の発行、自転車の貸出、自転車の整備等を行う。

２）施設等運営者は、自転車の貸出開始前に自転車園路に異常がないか確認を行うこととする。

３）施設等運営者は、貸出自転車について本個別規定書第２４条に基づく点検を行い、異常のないことを確認した上で貸し出すものとする。

４）施設等運営者は、閉園後全ての自転車が返却されているか台数確認を行い、不足している場合は自転車園路等の調査を行い、未返却車両がないか確認をするものとする。

５）施設等運営者は、待ち時間が長時間になることが予測される場合は、あらかじめその対策をたて、待機場所を設置する等、事前に必要な措置を講じるものとする。

６）施設等運営者は、施設の混雑状況に応じて、導線を工夫する等円滑な誘導に努めること。

２．利用制限等

次の各号に該当する場合は、レンタサイクル施設の利用を拒否することができるものとする。

１）施設利用者が遵守事項を守らない場合又は施設等運営者の指示に従わない場合。

２）自転車に乗れない者。

第２３条 施設・設備等の維持管理

施設等運営者は、施設利用者が安全かつ快適に施設を利用できるよう、常に清潔かつ快適な状態に維持することに努めるものとし、以下の各号に掲げる業務を行うものとする。

１）施設及び施設周辺の清掃及び塵芥処理。

２）施設の点検整備及び修繕又は故障の修理。

３）その他利用によって消耗する施設の修繕、消耗品の購入等。

第２４条 安全管理

１．施設等運営者は、施設利用者が安全かつ快適に自転車を利用できるよう心がけ、常に自転車を正常な状態で維持するため、日常点検、一斉点検を行う。

２．日常点検、一斉点検については、下記頻度等により実施する。

１）日常点検：自転車貸出し時、及び返却時に毎回、車両及びその周辺等の点検を行い、良好な環境維持に努めること。

２）一斉点検：年１回、自転車安全整備士の資格者によりＴＳマークの点検を、全保有車両を対象に行い、有効期限が切れないよう注意すること。

３．施設等運営者は、日常点検として、自転車を貸出し時及び自転車返却時に次の各号をはじめ安全に関する項目について、点検及び利用指導を行うこととする。

１）貸出し時

①目視による車両の汚れの点検。

②目視・触検によるタイヤの空気圧、スポークの不具合、ブレーキの動作確認、ハンドルの歪み、チェーンの緩み等の点検。

③自転車の注意事項や操作方法等の説明を行う。特に、超過料金、ヘルメットの着用及びスピードの出しすぎ注意の安全走行についての案内は確実に伝えること。

④サドルの高さ調整を行うこと。

⑤施設利用者に不都合がないかを確認後、貸出しを行うこと。

２）返却時

①施設利用者から走行中に不都合がなかったかを確認すること。

②施設利用者から指摘があった場合は、その部分及び関連部分を点検すること。

③「自転車業務日報」を定め、点検結果を転記すること。

４.日常点検を担当する者の技術力向上のため、自転車安全整備士による点検講習を受講する。

第２５条 緊急時対応

１．次の各号の時は、施設等運営者は、貸出を一時中止・変更又は休止するものとし、監督職員に報告するものとする。貸出を一時中止・変更又は休止するときは、駐車場、ゲート及び各サイクリングセンター前に営業休止の掲示を行うなど公園利用者及び施設利用者に適切に告知するものとする。

１）地震、台風、大雨、大雪等悪天候または自然災害のため、走行に危険が予想されるとき。

２）事故などの不測の事態が生じたとき。

３）緊急事態が発生し、又はその発生が予想されるとき。

４）その他中国地方整備局、監督職員又は運営維持管理業務受託者の総括責任者の指示のあったとき。

２．施設等運営者は、前項の規定により自転車貸出を中止したときは、再開の前に自転車園路に異常がないことを確認しなければならない。

３．自転車園路等において事故が発生し又はその恐れがあるときは、緊急連絡体制に基づき速やかに必要な措置を行うものとする。

第２６条 費用負担

１．貸出に供する自転車の購入費用

準備する自転車台数は、本個別規定書第１７条運営対象施設に示す台数（285 台）程度以上とし、各インチの台数の構成も同程度の比率を保つこと。台数の構成比率に関しては、施設利用の増進の観点から、監督職員への協議により変更可能である。

また、貸出に供する自転車は、自転車の品質を保証する公的機関の認定を受けたものでなければならない。なお、タンデム車（二人乗り自転車）等の特殊自転車は、自転車の品質を保証する公的機関の認定対象外であることから、中国地方整備局の許可を得た上で購入をするものとする。

２．レンタサイクル運営に関わる一切の費用は、別に定めがある場合を除き、施設等運営者の負担とする。

３．施設利用者の不適切な使用により、レンタル自転車を破損（パンクを含む）または紛失した場合は、原則施設利用者責任として、修理費または施設等運営者が定める損害料を徴収する。

４．施設等運営者は、業務終了時には共通規定書第４６条備品の取扱いに示すとおり、保有する自転車を次期施設等運営者に引き継ぐものとする。

第２７条 責任の範囲

１．次の各号に該当する場合は、中国地方整備局及び施設等運営者は、賠償責任を負わないものとし、その旨を施設利用者が分かるように看板等の掲示を行うものとする。

１）天変地異、その他不可抗力による事故、及び管理上の責に帰することのできない事由によって生じた施設利用者の損害。

２）施設等運営者の過失あるいは貸出自転車の整備不良等に依らない損害。

２．前号及び善良な管理者としての注意を怠らなかったことを証明する場合を除き、施設等運営者はその損害を賠償すること。

３．施設等運営者の過失等が原因で、施設を損傷し又は滅失した場合、施設等運営者がその損害を賠償すること。ただし、施設利用者の責めに帰すべき理由がある場合には、施設利用者に損害の賠償を求める。

第２８条 施設利用上の注意

施設利用者に対し、以下の各号について注意喚起を促すものとする。

１）自転車を使用しようとするときは、あらかじめ試乗し、ハンドル・ブレーキ・その他の装置が確実に操作でき整備が良好であることを確認すること。

２）乗車中又は使用中に自転車の装置について不良箇所が発生したときは、直ちに乗車を停止すること。

３）安全運転をすること。

４）備え付けのヘルメットを着用すること。

５）無謀運転、酒気帯び運転、その他施設利用者及び公園利用者等に迷惑を及ぼす行為をしないこと。

６）危険箇所、不適当な場所での使用をしないこと。

７）公園利用者の通行障害となるような行為をしないこと。

８）自転車の構造・装置等の改造及び変更をしないこと。

９）自転車を駐輪するときは、指定された場所に駐輪すること。

第３章　飲食・物販施設

第２９条 総則

施設等運営者は、飲食・物販施設の管理運営（自主事業として行う臨時の飲食・物販施設の運営を含む。）に際して、関係法令等を遵守し、施設利用者への快適なサービスの提供及び安全確保に努めるものとする。なお、共通規定書第２８条に基づく管理運営要領を作成するに当たり、共通規定書で定めている事項のほか、以下を踏まえた管理運営要領を作成すること。

第３０条 施設の利用目的

飲食・物販施設は、本公園において飲食及び物販サービスを提供することを施設の利用目的とする。

第３１条 運営対象施設

運営対象施設は次のとおりとする。（別添 45「収益施設等位置図」参照）

■ 運営対象施設一覧

≪裁量施設≫

＜飲食施設＞

施設名称	営業場所
中入口食堂「中の茶屋」	中入口センターエリア
芝生広場休憩所レストラン「湖畔レストハウス」	つどいの里
エントランスセンター国兼レストラン「レストラン国兼」	北入口センターエリア
エントランスセンター国兼軽食コーナー「軽食きゅうくん」	北入口センターエリア

＜物販施設＞

施設名称	営業場所
中入口売店「ランバス」	北入口センターエリア
エントランスセンター国兼売店「売店はなちゃん」	北入口センターエリア

第３２条 担当責任者の選任

施設等運営者は、施設担当責任者、防火管理者、食品衛生責任者等、管理運営上法的に必要な資格を保持する者を選任した上で、飲食施設及び物販施設の管理運営にあたらせるものとする。

第３３条 運営日時

１．各施設の運営期間及び運営時間は、原則として以下に示す表以上とするが、公園利用者の状況や収益施設全体の収支等を鑑み、営業日時を変更することができる。

種別	施設名称	運営期間	運営時間
飲食	中入口食堂「中の茶屋」	公園開園日	公園開園時間 ※注１）
	芝生広場休憩所レストラン「湖畔レストハウス」	春まつり開催期間 夏まつり開催期間 秋まつり開催期間	公園開園時間
	エントランスセンター国兼レストラン「レストラン国兼」	春まつり開催期間 秋まつり開催期間 ウインターイルミネーション開催期間の土・日・祝	公園開園時間 ※注３）
	エントランスセンター国兼軽食コーナー「軽食きゅうくん」	春まつり開催期間 夏まつり開催期間 秋まつり開催期間 ウインターイルミネーション開催期間	公園開園時間 ※注３）
物販	中入口売店「ランバス」	公園開園日	公園開園時間 ※注１）
	エントランスセンター国兼売店「売店はなちゃん」	春まつり開催期間 夏まつり開催期間 秋まつり開催期間 ウインターイルミネーション開催期間	公園開園時間 ※注３）

注１）中入口食堂「中の茶屋」、中入口売店「ランバス」の営業時間は、原則公園開園時間以上とするが、１日の公園開園時間が８時間半を超える場合は、公園利用者の状況等を考慮し変更することができる。

注２）上表に示す行催事が中止等となった場合、運営日時については別途協議すること。

注３）ウインターイルミネーション開催期間中のエントランスセンター「レストラン国兼」「軽食きゅうくん」「売店はなちゃん」運営時間は１日５時間以上とする。

２．臨時施設については、監督職員と協議の上、決定すること。

３．運営日時の変更を行う場合は、事前に監督職員と協議を行い、書面により承諾を得ること。

４．行催事の開催等により、公園利用者の利便を確保する上で必要が認められるときは、中国地方整備局より営業時間の延長または短縮の指示を行うことがある。

第３４条 利用料金及び販売品目

１．販売価格及び販売品目は、周辺類似事例等に基づき、収益施設全体の収支のバランスを鑑みながら、市場価格に準じて定めるものとする。なお、販売品目等は施設利用者のニーズを把握し、その見直しを図るなど、満足度の向上に努めること。

２．管理運営要領で定めたサービス内容を変更する場合は、事前に監督職員と協議を行い、書面により承諾を得ること。但し、販売品目又は販売価格のみの軽微な変更については、書面による監督職員への報告とする。

■〈参考〉現行販売品目等

種別	施設名称	販売・貸出品目
飲食	中入口食堂「中の茶屋」	そば、うどん、定食類、丼、おむすび、カレーライス、フライドポテト、たこ焼き等 ビール、ジュース・コーヒー等のソフトドリンク類、ソフトクリーム、かき氷等
	芝生広場休憩所レストラン「湖畔レストハウス」	牛ロース、カルビ等焼肉セット類、ラーメン、そば、うどん、弁当、カレーライス等 ビール、ジュース・コーヒー等のソフトドリンク類、ソフトクリーム、かき氷等
	エントランスセンター国兼レストラン「レストラン国兼」	パスタ、ハンバーグランチ、ランチセット、カレーライス、ディナーセット等 ビール、ジュース・コーヒー等のソフトドリンク類、デザート類
飲食	エントランスセンター国兼軽食コーナー「軽食きゅうくん」	そば、うどん、丼、おむすび、カレーライス、フライドポテト、フライドチキン等 ビール、ジュース・コーヒー等のソフトドリンク類、ソフトクリーム、かき氷等アイスクリーム、フライドポテト
物販	中入口売店「ランバス」 エントランスセンター国兼売店「売店はなちゃん」	ビール、ジュース、アイスクリーム、スナック類、民芸品、土産物、玩具類、加工食品、ファンシーグッズ類

第３５条 繁忙期の対応

繁忙期の管理運営にあたっては、飲食施設の機能を補完し施設利用者へのサービス提供を強化するため、臨時売店を開設することができる。

なお、開設にあたっては、事前に開設時間及び販売計画等について施設等運営者から中国地方整備局と協議し、書面により許可を得ること。

臨時売店開設場所及び開設期間一覧　参考：平成 26 年度実績

施設名	営業場所	開設期間
臨時売店	中の広場（棚田前付近、BBQハウス）、ひばの里（お堂前広場、さとやま屋敷、さとやま屋敷裏庭）	平成26年4月1日～平成26年6月30日
臨時売店	第6駐車場ナシ園前	平成26年4月1日～平成26年4月16日
臨時売店	中の広場ウッドデッキ前、大芝生広場、湖畔レストハウス前、花の広場入口	平成26年4月1日～平成26年5月16日
臨時売店	ランバス前左右	平成26年4月1日～平成26年5月31日
臨時売店	きゅうの森休憩所	平成26年4月24日～平成26年5月8日
臨時売店	ひばの里（上の農家厨房）	平成26年4月5日～平成26年5月11日
臨時売店	花の広場　展望台横	平成26年4月19日～平成26年5月11日
臨時売店	中の広場　ビジターセンター前	平成26年5月2日～平成26年5月7日
臨時売店	大芝生広場	平成26年4月29日
臨時売店	エントランスセンター国兼　軽食きゅうくん前	平成26年6月10日
臨時売店	中の広場（棚田前付近、BBQハウス）、ひばの里（お堂前広場、さとやま屋敷、さとやま屋敷裏庭）	平成26年7月1日～平成26年9月30日
臨時売店	エントランスセンター国兼（湖畔広場西側）	平成26年8月7日
臨時売店	エントランスセンター国兼（湖畔広場西側）	平成26年8月9・10日
臨時売店	第7駐車場横（散策路入口）	平成26年7月19日～平成26年8月24日
臨時売店	中の広場ウッドデッキ前、大芝生広場、湖畔レストハウス前、花の広場入口	平成26年9月9日～平成26年10月24日
臨時売店	ランバス前左右	平成26年9月2日～平成26年10月31日
臨時売店	つどいの里（第3駐車場）	平成26年10月2日～平成26年10月16日
臨時売店	花の広場　展望台横	平成26年9月13日～平成26年10月19日
臨時売店	ひばの里（上の農家厨房）	平成26年9月28日・10月5・13・19・26日
臨時売店	中の広場（棚田前付近、BBQハウス）、ひばの里（お堂前広場、さとやま屋敷、さとやま屋敷裏庭）	平成26年10月1日～平成26年12月31日
臨時売店	ひばの里（お堂前）	平成26年10月26日
臨時売店	ひばの里（さとやま屋敷）	平成26年11月15日～平成27年1月12日
臨時売店	中の広場	平成26年10月28日～平成27年1月23日
臨時売店	第2駐車場付近ランバス前右側・左側、中の茶屋前、中入口案内所前、第5駐車場付近、さとやま屋敷中庭、上の農家	平成26年11月11日～平成27年1月16日
臨時売店	中の広場（棚田前付近、BBQハウス）、ひばの里（お堂前広場、さとやま屋敷、さとやま屋敷裏庭）	平成27年1月1日～平成27年3月31日
臨時売店	中の広場	平成27年1月24日～平成27年2月27日
臨時売店	第6駐車場ナシ園前	平成27年3月20日～平成27年3月31日

第３６条 業務の内容

施設等運営者は、次の各号に掲げる業務を行うものとする。

１）飲食・物販施設の運営に関すること。

２）飲食・物販施設の維持管理に関すること。

３）飲食・物販施設利用に伴う苦情処理に関すること。

４）前各号に掲げる業務に付随するもの。

第３７条 施設・設備の維持管理

施設等運営者は、施設利用者が安全かつ快適に施設を利用できるよう、常に清潔かつ快適な状態に維持することに努めるものとし、以下の各号に掲げる業務を行うものとする。

１）施設に係る清掃及び塵芥処理。

２）施設の点検整備及び修繕又は故障の修理。

３）その他利用によって消耗する施設の修繕、消耗品の購入等。

第３８条 安全衛生管理等

１．衛生管理及び安全管理は、施設等運営者において全責任を負うものとする。

２．施設等運営者は、食品衛生法、消防法の関係諸法令及び規則等に基づいた設備等の点検計画及び衛生点検計画を記載した安全衛生管理計画を作成し、管理運営要領に記載の上に提出するものとする。また、安全衛生管理計画書作成にあたっては、以下に示す項目のほか、十分な衛生管理及び安全管理等を行うとともに事故防止に努めるものとする。

１）運営に当たる全職員を対象として、年１回以上の健康診断を実施し、検査の結果、異常ある者は、完全に回復したとの医師の診断が得られるまで職場復帰は認めないこと。
その他、下痢を起こしているなど体調不良者は出勤させてはならない。

２）消防法に基づき、避難訓練、消火器訓練等を年２回実施すること。

３．上記点検等の結果については、遅滞なく監督職員に報告すること。

４．飲食施設は、施設利用者が満足していただけるよう、商品管理の徹底、消防設備の点検、身だしなみ等、常に清潔、快適かつ安全な状態に維持するものとする。そのため、以下の管理を実施する。

１）始業及び終業時には、ガス、電気等を使う火災につながる器具の点検を行うとともに、清掃状態や施設の不具合についても点検を行うこと。

２）毎日の始業事に、服装、髪型、アクセサリー、爪、健康状態、頭髪について点検を行い、安全衛生や施設利用者の利用満足度の向上に努めること。

３）毎日、害虫の発生状況を点検し、必要に応じ適切な害虫駆除を行うこと。

４）清掃点検項目を定めた上で、これに基づき清掃を行い、テーブルや厨房内、カウンター、排水溝、厨房機器、ごみ箱の点検を行うこと。

５）毎日、売店商品の保管状況点検を行い、賞味期限切れ製品等を供することのないよう、賞味期限、腐敗、変色、異味、異臭などを確認すること。

６）毎日、冷蔵庫、冷凍庫等の温度点検を行うこと。

7）緊急時には、緊急連絡事項の取扱いに関する規約と緊急連絡体制に基づいて、監督職員及び運営維持管理業務受託者をはじめ、関係機関に対し迅速に連絡・対応すること。
8）納品を行う業者に対して、書面及び日常的な安全運転の指導を行うこと。
9）運営に当たる全職員のうち、直接食物に触れる職員を対象として、腸内細菌検査のための検便検査を年２回以上実施し、検査の結果、異常がある者は、二次検査で異常の有無を確認し正常であることが確認されない限り、就業を認めないこととするなど、二次感染の防止に努めること。

5．食中毒等の事故が発生したとき、又はその恐れがあるときは、別添 47「食中毒と懸念される事案が発生した場合の対応マニュアル（案）」に基づき速やかに必要な措置を講じること。なお、食中毒等社会的な影響や人的影響等を伴うときは、中国地方整備局が主体となりマスコミ対応等を行うが、その際、中国地方整備局の求めに応じ施設等運営者は迅速かつ適切に協力しなければならない。

6．食中毒等により、施設利用者に対して、人的損害を及ぼした場合は、施設等運営者の責任において、その賠償を行う。

第３９条 費用負担

１．飲食・物販施設運営に関わる一切の費用は、別に定めがある場合を除き、施設等運営者の負担とする。

２．施設利用者の不適切な使用により、関連施設・設備、備品等を破損または紛失した場合は、原則施設利用者の責任として、修理費または施設等運営者が定める損害料を徴収する。

第４０条 責任の範囲

１．次の各号に該当する場合は、中国地方整備局及び施設等運営者は、賠償責任を負わないものとし、その旨を施設利用者が分かるように看板等の掲示を行うものとする。

１）天変地異、その他不可抗力による事故、及び管理上の責に帰することのできない事由によって生じた施設利用者の損害。
２）施設等運営者の過失に依らない損害。

２．前号及び善良な管理者としての注意を怠らなかったことを証明する場合を除き、施設等運営者はその損害を賠償すること。

３．施設等運営者の過失等が原因で、施設を損傷し又は滅失した場合、施設等運営者がその損害を賠償すること。ただし、施設利用者の責めに帰すべき理由がある場合には、施設利用者に損害の賠償を求める。

第４１条　利用制限等

次の各号に該当する場合は、飲食・物販施設の利用を拒否することができる。

１）施設利用者が遵守事項を守らない場合又は施設等運営者の指示に従わない場合。
２）ペット等の動物を持ち込む場合。ただし、身体障害者補助犬となる盲導犬、介助犬、聴導犬については除く。

第４章　備北オートビレッジ（キャンプ場）

第４２条 総則

施設等運営者は、備北オートビレッジの管理運営に際して、関係法令等を遵守し、施設利用者への快適なサービスの提供及び安全確保に努めるとともに、公共性に配慮し、周辺景観を阻害することのないよう景観に十分配慮するなど都市公園の効用の発現に資するよう適切に管理運営を行うものとする。なお、共通規定書第２８条に基づく管理運営要領を作成するに当たり、共通規定書で定めている事項のほか、以下を踏まえた管理運営要領を作成すること。

第４３条 施設の利用目的

備北オートビレッジは、本公園において施設利用者への一般カーサイト、キャンピングカーサイト、フリーサイト、常設トレーラー、コテージの提供並びにこれらに付随するレンタル用品の貸し出し及び関連サービスを提供することを施設の利用目的とする。

第４４条 運営対象施設

運営対象施設は次のとおりである。（別添 45「収益施設等位置図」参照）

■運営対象施設一覧

《裁量施設》

区分	名　称	施設内容	全体許可面積(㎡)	内建物面積(㎡)(建築面積)	内敷地面積(㎡)	備　考
備北オートビレッジ	管理センター	1棟	314.5	314.5	－	部分許可
	駐車場	2箇所	1,051.0	－	1,051.0	
			782.0			
	管理棟・駐車場小計		2,147.5	314.5	1,051.0	
	一般カーサイト(上側)	一般カーサイト 13区画	7,142.0	－	6,976.7	細園路含む
		共同利用施設(A) 1棟		165.3		
	一般カーサイト(下側)	一般カーサイト 25区画	11,584.0	－	11,253.4	
		共同利用施設(A) 2棟		330.6		
	一般カーサイト小計		18,726.0	496.0	18,230.0	
	キャンピングカーサイト	キャンピングカーサイト 13区画	7,242.0	－	7,055.7	
		共同利用施設(A) 1棟		165.3		
		常設トレーラー 1基		21.0		
	フリーサイト	フリーサイト 21区画程度	3,802.0	－	3,702.0	階段含む
		共同利用施設(B) 1棟		100.0		
	キャンピングカーサイト・フリーサイト小計		11,044.0	286.3	10,757.7	
	コテージサイト(カーサイト側)	コテージ(D) 7棟	2,004.0	293.3	1,650.0	
		シャワー棟 1棟		60.7		
	コテージサイト(カーサイト側)	コテージ(A) 2棟	1,635.0	108.3	1,433.3	
		コテージ(B) 1棟		42.9		
		コテージ(E) 1棟		50.5		
	コテージサイト(カーサイト側)	コテージ身障者(A)1棟	328.0	61.4	266.6	

	コテージサイト（熊野池側）	コテージ(D)　1棟	904.0	41.9	800.7	
		コテージ身障者(B)1棟		61.4		
	コテージサイト（熊野池側）	コテージ(C)　1棟	398.0	41.9	356.1	
	コテージサイト（熊野池側）	コテージ(C)　2棟	717.0	83.8	633.2	
	コテージサイト（熊野池側）	コテージ(C)　2棟	1,160.0	83.8	1,076.2	
	コテージサイト小計		7,146.0	929.8	6,216.2	
	キャンプ場利用者用園路		6,323.0	－	6,323.0	繁忙期のフリーサイト利用者用駐車場を含む
	キャンプ場利用者用園路		1,299.0	－	1,299.0	
	園路小計		7,622.0	－	7,622.0	
	附帯施設	ゲート 2基	4.0	－	4.0	
		キャンプファイヤーサークル1基	3.0	－	3.0	
	附帯施設小計		7.0	－	7.0	
合　　計			46,692.5	2,026.6	43,883.9	

第４５条 責任者の選任

施設等運営者は、施設担当責任者、食品衛生責任者等、管理運営上法的に必要な資格を保持する者を選任した上で、備北オートビレッジの管理運営にあたらせるものとする。

第４６条 運営日時

1．施設の運営期間は、原則として４月１日から１１月末日まで以上とするが、施設利用者の状況や収益施設全体の収支等を鑑み、変更することができる。

2．施設運営時間は、原則下記のとおりとするが、施設利用者の状況や収益施設全体の収支等に鑑み、変更することができる。

3．運営期間及び運営時間の変更を行う場合は、事前に監督職員と協議を行い、書面により承諾を得るものとする。

■施設運営時間

施設名称	運営時間
備北オートビレッジ	・　ゲート開閉時間　7:00～21:30 ・　チェックイン　14:00～18:00 ・　チェックアウト　8:00～12:00 （ただしコテージ及び常設トレーラーについては 8:00～11:00） ・　管理センター運営 9:00～20:00 （ただし宿泊者がある場合は、8:00～20:00） （事故及び病気への対応は 24 時間実施） ・　日帰り利用は、公園開園時間の利用とする

第４７条 利用料金

1．施設利用者へ提供する一般カーサイト、コテージ、テント等利用料金、レンタル品の貸出品目及び価格、飲食・物販の販売品目及び価格は、周辺類似事例に基づき、収益施設全体の収支のバランスを鑑みながら、市場価格に準じて定めるものとする。

２．管理運営要領で定めた利用料金を変更する場合は、事前に監督職員と協議を行い、書面により承諾を得ること。但し、レンタル品の貸出品目及び価格、飲食・物販の販売品目又は価格のみの軽微な変更については、書面による監督職員への報告とする。

■＜参考＞現行利用料金一覧（消費税込）

種　類	内　容	利用料金
施設維持費	大人	310 円／泊（230 円／団体・泊）
	小中学生	60 円／泊（40 円／団体・泊）
	幼児（6 歳未満）	無料
利用料金	キャンピングカーサイト	4,110 円／泊
	一般カーサイト	3,090 円／泊
	一般カーサイト追加（1 台当たり）	1,030 円／泊
	フリーサイト	1,540 円／泊
	フリーサイト追加（1 台当たり）	1,030 円／泊
	常設トレーラー	15,430 円／泊
	常設トレーラー追加（1 台当たり）	1,030 円／泊
	コテージ（4 人用）	15,430 円／泊
	コテージ（6 人用）	18,510 円／泊
	コテージ追加（1 人当たり）	1,030 円／泊
	デイキャンプ（日帰り）	1,030 円／泊
	コテージデイ利用（4 人用日帰り）	7,710 円／泊
	コテージデイ利用（6 人用日帰り）	9,260 円／泊
	コテージ追加（1 人当たり）	1,030 円／泊
	常設トレーラーデイ利用（日帰り）	7,710 円／泊
各種料金	温水シャワー	100 円／5 分
	電源	510 円
	洗濯機	200 円／回
	乾燥機	100 円／回
	浴室	310 円／大人
	浴室	210 円／小・中学生
	浴室	100 円／幼児（3 歳以上）

※団体は 20 名以上

■＜参考＞現行レンタル用具及び飲食・物販販売品目等一覧

施設名称	貸出・販売品目
備北オートビレッジ	【器具貸出】 テント、ヘキサタープ、メッシュタープ、３シーズンシュラフ、４シーズンシュラフ、ロールマット、毛布、枕（カバーつき）、テーブル、いす、電池ランタン、ガスランタン、クッカー、ツインバーナー、調理器具セット、バーベキューコンロ、焚火台、延長コード、網・鉄板、ミニクッカー、ダッチオーブン、燻製器、マウンテンバイク、ディスクゴルフ用ディスク等 【販売提供】 キャンピング用品、バーベキュー用食材（牛肉、豚肉、肉加工品、カット野菜、ライス、お新香、調味料等）、酒類、ソフトドリンク、日用雑貨、等

第４８条 業務内容

施設等運営者は、次の各号に掲げる業務を行うものとする。

１）利用に伴う受付・調整に関すること。

２）備北オートビレッジの運営に関すること。

３）備北オートビレッジの維持・管理に関すること。

４）キャンピング用品等の貸出に関すること。

５）物販の提供に関すること。

６）備北オートビレッジの利用に伴う苦情処理に関すること。

７）備北オートビレッジの利用サービスに関すること。

８）前各号に掲げる業務に付随するもの。

第４９条 施設の運営

１．備北オートビレッジの運営

１）施設等運営者は、備北オートビレッジ管理センターに必要人員を適切に配置し、施設の運営管理を行うものとする。

２）予約受付

①施設等運営者は、備北オートビレッジの利用について、３ヶ月前の１日から受付（１日が休園日の場合は２日から）先着順で予約調整を行うこと。

ただし、４月～５月の予約は２月１日からとすること。

②施設等運営者は、予約受付のための専用の電話とインターネット予約システムを用意すること。インターネット予約システムの変更に伴い本公園のホームページを修正する場合は、運営維持管理業務受託者と調整すること。

３）利用料金等の徴収

一般カーサイト、コテージの提供並びに施設利用等に伴う利用料金の徴収及び領収書の発行等を行う。

なお、備北オートビレッジ利用者の入園料も徴収するものとし、徴収した入園料は日毎に適切に運営維持管理受託者に届けるものとする。運営維持管理受託者に届けるまでの責任は、収益等運営者にあるものとする。

４）レンタル用品等の貸出、物品の提供

①施設等運営者は、備北オートビレッジ利用者のために、テント、バーベキュー用品等の器材の貸出及び物品の販売を行うこと。

②レンタル用品は、施設利用者が安全で快適に利用できるよう不具合が無いか日常的に点検を行うこととともに、清潔な状態に保つものとする。

③レンタル品の中に貸し自転車がある場合は、本個別規定書第２４条安全管理に基づき点検等を実施すること。

５）その他利用サービスの提供

施設等運営者は、備北オートビレッジ利用者が快適に利用できるよう、キャンプファイヤー等の開催等を積極的に行うこと。

６）運営条件に定めていない事項に関しては、必要に応じて監督職員と協議すること。

２．利用制限等

１）次の各号に該当する場合は、備北オートビレッジの利用を拒否することができるものとする。

①施設利用者が遵守事項を守らない場合又は施設等運営者の指示に従わない場合。

２）次の各号に該当する行為は、原則として禁止するものとする。

①指定された場所以外での、バーベキュー及び焚き火を行うこと。また、直火を使用すること。

②未成年者に飲酒をさせること。

③カラオケや発電機を使用すること。

④指定場所以外で花火を使用すること。

⑤コテージ及び管理センターへペットを持ち込むこと。

第５０条 施設・設備等維持管理

施設等運営者は、施設利用者が安全かつ快適に施設を利用できるよう、常に清潔かつ快適な状態に維持することに努めるものとし、以下の各号に掲げる業務を行うものとする。

１）施設に係る清掃及び塵芥処理。

２）施設の点検整備及び修繕又は故障の修理。点検に当たっては、舗装の段差やわだち、陥没、区画線の抹消、縁石のぐらつき等の確認を適宜行い、必要に応じて修繕を行うこと。

３）その他利用によって消耗する施設の修繕、消耗品の購入等。

４）芝生、中低木、高木等の植樹管理については、別紙８「植物管理業務個別仕様書」に準拠し実施すること。

第５１条 安全衛生管理等

１．衛生管理及び安全管理は、施設等運営者において全責任を負うものとする。

２．施設等運営者は、食品衛生法、消防法等の関係諸法令及び規則に基づいた設備等の点検計画及び衛生点検計画を記載した安全衛生管理計画を作成し、管理運営要領に記載の上、提出するものとする。

１）消防法に基づき、避難訓練、消火器訓練等を年２回実施すること。

３．上記点検等の結果については、遅滞なく監督職員に報告すること。

４．管理センター内の物販施設は利用者が満足していただけるよう、商品管理の徹底、消防設備の点検等を行い、快適かつ安全な状態に維持するものとする。そのため、以下の管理を実施する。

１）毎日、害虫の発生状況を点検し、必要に応じ適切な害虫駆除を行うこと。

２）毎日、売店商品の保管状況点検を行い、賞味期限切れ製品等を提供することのないよう、賞味期限、腐敗、変色、異味、異臭などを確認すること。

３）毎日、冷蔵庫、冷凍庫等の温度点検を行うこと。

４）緊急時には、緊急連絡事項の取り扱いに関する規約と緊急連絡体制に基づいて、監督職員及び運営維持管理業務受託者をはじめ、関係機関に対し迅速に連絡・対応すること。

５）納品を行う業者に対して、書面及び日常的な安全運転の指導を行うこと。

５．食中毒等の事故が発生したとき、又はその恐れがあるときは、別添 47「食中毒と懸念される事案が発生した場合の対応マニュアル（案)」に基づき、速やかに必要な措置を講じること。なお、食中毒等社会的な影響や人的影響等を伴うときは、中国地方整備局がマスコミ対応等を行うが、その際、中国地方整備局の求めに応じ施設等運営者は迅速かつ適切に協力しなければならない。また、中国地方整備局が策定した事故等への対応計画、規定等がある場合は、それに則った対応を図ること。

６．食中毒等により、施設利用者に対して、人的損害を及ぼした場合は、施設等運営者の責任において、その賠償を行う。

第５２条 費用負担

１．備北オートビレッジ運営に関わる一切の費用は、別に定めがある場合を除き、施設等運営者の負担とする。

２．施設利用者の不適切な使用により、運営施設・設備、備品等を破損等した場合は、原則施設利用者の責任として、修理費または施設等運営者が定める損害料を徴収する。

第５３条　緊急時対応

１．次の各号の時は、施設等運営者は、備北オートビレッジの利用を一時中止・変更又は休止するものとし、中国地方整備局に報告するものとする。利用を一時中止・変更又は休止するときは、駐車場、ゲート及び管理棟前に営業休止の掲示を行うなど公園利用者及び施設利用者に適切に告知するものとする。

１）地震、台風、大雨、大雪等悪天候または自然災害のため、走行に危険が予想されるとき。

２）事故などの不測の事態が生じたとき。

３）緊急事態が発生し、又はその発生が予想されるとき。

４）その他中国地方整備局又は維持管理業務受託者の総括責任者の指示のあったとき。

２．施設等運営者は、前項の規定により備北オートビレッジの利用を中止したときは、再開の前に備北オートビレッジ内に異常のないことを確認しなければならない。

３．備北オートビレッジ等において事故が発生し又はその恐れがあるときは、緊急連絡体制に基づき速やかに必要な措置を行うものとする。

第５４条　責任の範囲

１．次の各号に該当する場合は、中国地方整備局及び施設等運営者は、賠償責任を負わないものとし、その旨を施設利用者が分かるように看板等の掲示を行うものとする。

１）天変地異、その他不可抗力による事故、及び管理上の責に帰することのできない事由によって生じた施設利用者の損害。

２）施設等運営者の過失に依らない損害。

２．前号及び善良な管理者としての注意を怠らなかったことを証明する場合を除き、施設等運営者はその損害を賠償すること。

３．施設等運営者の過失等が原因で、施設を損傷し又は滅失した場合、施設等運営者がその損害を賠償すること。ただし、施設利用者の責めに帰すべき理由がある場合には、施設利用者に損害の賠償を求める。

第５５条　施設利用上の注意

施設利用者に対し、以下の各号について注意喚起を促すものとする。

１）場内での車両通行速度は、制限速度（20ｋｍ／ｈ以下）を遵守するものとする。

２）場内での追い越しを行わないこと。

３）標識又は係員の指示に従うこと。

４）車両を離れるときはエンジンを停止し、ドア及びトランクには施錠し、盗難に備えること。

５）公害防止のため、エンジンを空ぶかししないこと。

６）施設の利用後は、利用した場所及び器具を清掃のうえ原状回復するとともに、発生したゴミは所定のゴミ集積所で分別し処分すること。

７）ペットは、滞在中はリードで繋いでおくこと。

８）夜１０時以降は静粛時間となっていること。

９）その他、施設等運営者の業務又は他の利用者の妨げになるような行為はしないこと。

第５章　自動販売機

第５６条　総則

施設等運営者は、自動販売機の管理運営に際して、関係法令等を遵守し、施設利用者への快適なサービスの提供及び安全確保に努めるものとする。なお、共通規定書第２８条に基づく管理運営要領を作成するに当たり、共通規定書で定めている事項のほか、以下を踏まえた管理運営要領を作成すること。

第５７条　施設の利用目的

自動販売機は、本公園において飲食及び物販サービスを提供することを施設の利用目的とする。

第５８条　運営対象施設

運営対象施設は次のとおりとする。

１．設置箇所及び設置台数は施設等運営者の提案による。

■〈参考〉設置箇所一覧：平成 26 年度実績（別添 45「収益施設等位置図」参照）

《裁量施設》

設置箇所	設置する自動販売機の種別
中入口売店「ランバス」横（２台）	飲料（缶及びペットボトル）
中入口食堂「中の茶屋」（１台）	飲料（缶及びペットボトル）
林間休憩所（２台）	飲料（缶及びペットボトル）
大芝生広場（１台）	飲料（缶及びペットボトル）
つどいの里クラブハウス（1 台）	飲料（缶及びペットボトル）
花広場（1 台）	飲料（缶及びペットボトル）
湖畔レストハウス（５台）	飲料（缶及びペットボトル）・カップ麺
第一駐車場（１台）	飲料（缶及びペットボトル）
第二駐車場（２台）	飲料（缶及びペットボトル）
エントランスセンター国兼（２台）	飲料（缶及びペットボトル）
第三駐車場（２台）	飲料（缶及びペットボトル）
北入口サイクリングセンター（1 台）	飲料（缶及びペットボトル）
備北オートビレッジ管理センター（２台）	飲料（缶、ペットボトル及びカップ）
備北オートビレッジ共同利用施設（１台）	飲料（缶、ペットボトル及びカップ）

第５９条　担当責任者の選任

施設等運営者は、施設担当責任者を選任した上で、自動販売機の運営にあたらせるものとする。

第６０条　利用料金

自動販売機の利用料金は、周辺類似事例に基づき、市場価格に準じて決めること。

第６１条 業務内容

施設等運営者は、次の各号に掲げる業務を行うものとする。

１）自動販売機の運営に関すること。

２）自動販売機の維持管理に関すること。

３）前各号に掲げる業務に付随するもの。

第６２条 自動販売機の維持管理

１．施設等運営者は、施設利用者が安全かつ快適に施設を使用できるよう、安全面、衛生面、機能面及び景観に留意して適切な管理を行うこと。

２．商品管理、売上金回収・つり銭補充等の金銭管理など、自動販売機の維持管理については、施設等運営者が行うこと。また、常に商品の賞味期限に注意するとともに、売り切れ商品がないよう努めること。

３．自動販売機に併設して、選別回収タイプの回収ボックスを設置するとともに、施設等運営者の責任で適切に空き容器を回収・処分すること。

４．自動販売機の清掃を実施するとともに、衛生管理及び感染症対策については、関係法令を遵守するとともに徹底を図ること。

５．自動販売機を設置するにあたっては、据付面を十分に確認したうえで安全に設置すること。

第６３条 費用負担

１．自動販売機運営に関わる一切の費用は、別に定めがある場合を除き、施設等運営者の負担とする。

２．自動販売機の商品の補充、売上金回収等に要する経費、自動販売機周辺に設置する回収ボックスの設置及び空き容器回収に要する費用は、施設等運営者の負担とする。
その他園内のごみ箱についても、空き容器等の発生量に応じて、運営維持管理業務受託者との間で、応分の費用負担を行う。その際、監督職員と費用分担ルール及び費用分担結果の確認方法並びに支払方法について協議すること。また、協議結果を書面にして残すこと。

３．自動販売機の設置に伴う電気・排水工事の追加工事を必要とする場合はそれに要する経費は、施設等運営者の負担とする。

４．施設利用者の不適切な使用により、関連施設・設備、備品等を破損または紛失した場合は、原則施設利用者の責任として、修理費または施設等運営者が定める損害料を徴収する。

第６４条 その他留意事項

１．自動販売機の設置に関する必要な手続きは、施設等運営者が行うこと。

２．自動販売機の設置にあたっては、事前に設置位置、販売計画等について監督職員と協議し、中国地方整備局の許可を得たうえで設置すること。

３．自動販売機を第三者に譲渡又は貸与してはならないこと。

４．販売品の搬入・廃棄物の搬出時間及び経路については、監督職員の指示に従うこと。

第６章　コインロッカー

第６５条　総則

施設等運営者は、コインロッカーの管理運営に際して、関係法令等を遵守し、施設利用者への快適なサービスの提供及び安全確保に努めるものとする。なお、共通規定書第２８条に基づく管理運営要領を作成するに当たり、共通規定書で定めている事項のほか、以下を踏まえた管理運営要領を作成すること。

第６６条　施設の利用目的

コインロッカーは、国営備北丘陵公園において荷物の一時保管のサービスを提供することを、施設の利用目的とする。

第６７条　運営対象施設

１．設置箇所及び設置台数は施設等運営者の提案による。

■〈参考〉設置箇所一覧：平成 26 年度実績（別添 45「収益施設等位置図」参照）

《裁量施設》

施設名称	コインロッカー
ビジターセンター	２台
中入口サイクリングセンター前	２台
林間休憩所	２台

※1 台あたり 10 口程度

第６８条　担当責任者の選任

施設等運営者は、施設担当責任者を選任した上で、コインロッカーの運営にあたらせるものとする。

第６９条　利用料金

コインロッカーの利用料金は、周辺類似事例に基づき、市場価格に準じて決めるものとする。

〈参　考〉現行利用料金一覧

施設名称	利用料金	備考
コインロッカー	100 円（普通サイズ）	1 回、1 日
コインロッカー	200 円（大型サイズ）	1 回、1 日

第７０条 業務内容

施設等運営者は、次の各号に掲げる業務を行うものとする。

１）コインロッカーの運営に関すること。

２）コインロッカーの維持管理に関すること。

３）前各号に掲げる業務に付随するもの。

第７１条 コインロッカーの維持管理

１．施設等運営者は、施設利用者が安全かつ快適に施設を使用できるよう、安全面、衛生面、機能面及び景観に留意して適切な管理を行うこと。

２．売上金回収・つり銭補充等の金銭管理など、コインロッカーの維持管理については、施設等運営者が行うこと。

第７２条 費用負担

１．コインロッカー運営に関わる一切の費用は、別に定めがある場合を除き、施設等運営者の負担とする。

２．施設利用者の不適切な使用により、関連施設・設備、備品等を破損または紛失した場合は、原則施設利用者の責任として、修理費または施設等運営者が定める損害料を徴収する。

第７３条 その他留意事項

１．コインロッカーの設置に関する必要な手続きは、施設等運営者が行うこと。

２．コインロッカーの設置にあたっては、事前に運営計画等について監督職員と協議し、中国地方整備局の許可を得たうえで設置すること。

３．コインロッカーを第三者に譲渡又は貸与してはならないこと。

４．忘れ物等残存物の発見をした時は、所定の手続きを行い、できる限りの便宜を図ること。

第７章　行催事における自主事業等

第７４条 行催事

１．施設等運営者は、公園の利便性や魅力をより一層高めるため、独立採算により、自主事業(広報も含む)を実施することができる。

２．行催事を開催する場合は、本公園の利用者増につながる各種行事の主催、共催等も可能とする。なお、自主事業の実施にあたり、中国地方整備局の後援等の名義を使用する場合は、事前に監督職員と協議を行い、中国地方整備局の承諾を得ること。

３．自主事業の内容については、本公園利用に相応しくない場合、その実施を認めない場合がある。このため事業者は、事前に監督職員と協議を行うこと。

４．自主事業の実施については、公園利用者の安全誘導、公園の美観確保等の観点から公園利用重点調整区域（別添17「公園利用重点調整区域図」参照）または、他の公園利用者のため活動を阻害する恐れがある場所での実施を原則として認めない。

５．施設等運営者は、自主事業実施による公園施設の利用が他の公園利用者による利用や安全に支障が生じないよう、十分に調整を図って対応すること。

６．施設等運営者は、自主事業の実施にあたり、都市公園法（昭和31年法律第79号）第5条、第6条又は第12条に基づく許可を得る必要がある場合、申請書を中国地方整備局長に提出して許可を受けなければならない。

７．施設等運営者は、自主事業の実施にあたり、都市公園法（昭和31年政令第290号）第20条に基づき、施設使用料または建物使用料及び土地使用料を納めることが必要となる場合がある。ただし、公共性の高い行催事を三次河川国道事務所等との共催により行う場合、施設使用料または建物使用料及び土地使用料が不要となる場合もある。

８．施設等運営者は、自主事業の実施にあたり、都市公園法施行令第20条に基づく都市公園法第5条又は第6条の許可を受けた範囲の維持管理にかかる費用（水道、電気料金を含む）を負担するものとする。

９．施設等運営者は、自主事業の実施にあたり、協賛企業から協賛金を募り、実施費用に当てることができる。なお、この場合、以下の点に留意すること。

１）施設等運営者は、事前に監督職員の承諾を得た上で、自主事業の実施場所及び各ゲートに協賛企業の名称等の表示等を行うことができる。（はり紙、はり札等、広告旗、立て看板等、広告幕及びアドバルーン等への協賛企業名の表示。）この場合、広島県屋外広告物条例等、関係法令等を遵守すること。なお、協賛企業の名称、ロゴマーク又はブランド名称等は表示できるが、商品の名称等は一切表示できない。

２）施設等運営者は、事前に監督職員の承諾を得た上で、協賛企業に自己の協賛内容を広報宣伝させることができる。

３）施設等運営者は、事前に監督職員の承諾を得た上で、自らが作成する自主事業に関するポスター、パンフレット、スタッフジャンパー等に、協賛企業の名称等を表示させることができる。

１０．施設等運営者は、監督職員が自主事業に関する収支状況等の報告を求めた場合には、それに応じなければならない。

別紙－１０

【国営備北丘陵公園】

従来の実施状況に関する情報の開示

１　従来の実施に要した経費　（単位：千円）

			平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
	人件費	常勤職員	－	－	－
		非常勤職員	－	－	－
	物件費		－	－	－
	委託費等	委託費定額部分	516,000	535,238	550,800
		成果報酬等	－	－	－
		旅費その他	－	－	－
計（ａ）			516,000	535,238	550,800
参考値（ｂ）	減価償却費		－	－	－
	退職給付費用		－	－	－
	間接部門費		－	－	－
（ａ）＋（ｂ）			516,000	535,238	550,800

（注意事項）

・　委託費定額部分の内訳は以下のとおりである。

	24年度	25年度	26年度
植物管理	118,627	112,563	107,157
施設･設備維持管理	※1　52,197	53,349	51,447
企画運営管理	※2　192,473	201,086	204,392
公園管理	83,779	96,412	100,917
一般管理費	44,708	46,341	46,391
消費税	24,589	25,488	40,824
小計	516,373	535,238	551,130
限度額	516,000	535,500	550,800
委託費定額部分	516,000	535,238	550,800

※1:平成24年度は建物管理･工作物管理･清掃の合計

※2:平成24年度は諸掛

２　従来の実施に要した人員　（単位：人）

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
常勤職員	0	0	0
臨時職員	0	0	0

（平成 28 年度の業務従事者に求められる知識・経験等）

１．知識、経験に関する要件

同種又は類似業務の実務経験

２．技術力に関する要件

〇植物管理業務の業務責任者

・1級造園施工管理技士

（過去の業務従事者に求められる知識・経験等）

・入札の対象となる業務は委託として実施していた。業務実施の際、従事者に求められる知識・経験等は以下の通りであった。（平成25年度～平成27年度）

１．知識、経験に関する要件

		①本業務全体のマネジメント及び企画立案業務の業務責任者(総括責任者)	②施設・設備維持管理業務の業務責任者	③植物管理業務の業務責任者	④収益施設等管理運営業務の業務責任者
業務の経験		下記に示す同種又は類似業務（平成 14 年度以降に完了した履行期間が概ね 12ヶ月以上の業務に限る）の経験を有すること（申請書類提出時において実施中の業務にあっては、平成 25 年 3 月 31 日までの業務経験を含む）			
	同種業務の経験	下記の1)～2)のいずれかを対象とした業務全体のマネジメント及び企画立案業務の実績を有し、かつ、下記のｱ)～ｳ)のいずれかの経験を有すること	下記の1)～2)のいずれかを対象とした施設・設備維持管理業務に関する業務の実績を有し、かつ、施設・設備維持管理業務に関する下記のｴ)又はｵ)のいずれかの経験を有すること	下記の1)～2)のいずれかを対象とした植物管理業務に関する業務の実績を有し、かつ、植物管理業務に関する下記のｴ)又はｵ)のいずれかの経験を有すること	下記の1)～2)のいずれかを対象とした収益施設等管理運営業務に関する業務の実績（収益施設のうち、いずれか1種類以上の運営を行った実績）を有し、かつ、収益施設等管理運営業務に関する下記のｴ)又はｵ)のいずれかの経験を有すること
		1)都市公園の種別として、総合公園以上（総合公園、運動公園、広域公園及び国営公園） 2)レクリエーション施設又は観光・商業施設で、2ha以上の園地管理を行っている施設			
		ｱ)延べ2年以上の総括責任者の経験 ｲ)延べ3年以上の業務責任者の経験 ｳ)総括責任者または業務責任者の経験を有し、かつ技術士（建設部門：都市及び地方計画）または技術士（総合技術監理部門：建設）の資格を有する者	ｴ)延べ2年以上の業務責任者の経験 ｵ)延べ3年以上の業務経験		
	類似業務の経験	下記の4)～5)のいずれかを対象とした業務全体のマネジメント及び企画立案業務の実績を有し、かつ、下記のｱ)～ｳ)のいずれかの経験を有すること 又は、下記の3)～5)のいずれかを対象としたマネジメント、企画運営管理、施設・設備維持管理業務、植物管理業務、収益施設等管理運営業務のいずれかに関する業務の実績を有し、かつマネジメント、企画運営管理、施設・設備維持管理業務、植物管理業務、収益施設等管理運営業務のいずれかに関する下記のｲ)又はｳ)のいずれかの経験を有すること	下記の4)～5)のいずれかを対象とした施設・設備維持管理業務に関する業務の実績を有し、かつ、施設・設備維持管理業務に関する下記のｴ)又はｵ)のいずれかの経験を有すること	下記の4)～5)のいずれかを対象とした植物管理業務に関する業務の実績を有し、かつ、植物管理業務に関する下記のｴ)又はｵ)のいずれかの経験を有すること	下記の4)～5)のいずれかを対象とした収益施設等管理運営業務に関する業務の実績（収益施設のうち、いずれか1種類以上の運営を行った実績）を有し、かつ、収益施設等管理運営業務に関する下記のｴ)又はｵ)のいずれかの経験を有すること
		3)都市公園の種別として、総合公園以上（総合公園、運動公園、広域公園及び国営公園） 4)都市公園の種別として、地区公園又は特殊公園 5)レクリエーション施設又は観光・商業施設で、園地管理を行っている施設			
		ｱ)延べ3年以上の総括責任者の経験 ｲ)延べ4年以上の業務責任者の経験 ｳ)延べ1年以上の総括責任者または延べ2年以上の業務責任者の経験を有し、かつ技術士（建設部門：都市及び地方計画）または技術士（総合技術監理部門：建設）の資格を有する者	ｴ)延べ3年以上の業務責任者の経験 ｵ)延べ4年以上の業務経験		

２．技術力に関する要件

〇植物管理業務の業務責任者

・1級造園施工管理技士

（業務の繁閑の状況とその対応）

なし

（注記事項）

- 運営維持管理業務の人員のみ（収益施設等管理運営業務に係る人員はのぞく。）。
- 平成 24 年度は、委託企業の職員 39 名、臨時職員 3 名が従事していた。
- 平成 25 年度は、委託企業の職員 38 名、臨時職員 3 名が従事していた。

・ 平成 26 年度は、委託企業の職員 39 名、臨時職員 3 名が従事していた。
・ 大規模イベント時や繁忙期には、アルバイトが従事していた。

3 従来の実施に要した施設及び設備（委託事業者に対して供与した施設・設備）

・ 別紙―1 主要公園施設一覧、別紙―2 主要建築物一覧、別紙―18 提供施設一覧及び別紙―30 建物・工作物に係る修繕履歴を参照

（注記事項）

・ 運営維持管理業務の施設・設備のみ（収益施設等管理運営業務に係る施設・設備はのぞく。）。

4 従来の実施における目的の達成の程度

■年間指標

		平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度	
		目標計画	実績	目標計画	実績	目標計画	実績
公園利用者数※1		―	418,864	460,000	470,119	460,000	423,695
公園の運営に関する「非常に満足」、「まあまあ満足」の回答比率の平均値※2		―	98.8%	96%以上	98.0%	96%以上	98.4%
公園の運営に関する「非常に満足」の回答比率の平均値※3		―	62.2%	―	48.6%	―	51.5%
花の広場に関する「非常に満足」、「まあまあ満足」の回答比率の平均値※4		―	79.6%	77%以上	97.5%	77%以上	98.1%
花の広場に関する「非常に満足」の回答比率の平均値※5		―	38.0%	―	54.3%	―	48.7%
利用プログラム開催回数参加者数	公園内で開催する利用プログラムの開催回数※6	―	706	825 回以上	1,189	825 回以上	1,436
	公園内で開催する利用プログラムの参加人数※6	―	46,490	34 千人以上	70,268	34 千人以上	52,675
	ひばの里で開催する利用プログラムの開催回数※6	―	575	710 回以上	899	710 回以上	912
	ひばの里で開催する利用プログラムの参加人数※6	―	15,697	16 千人以上	17,444	16 千人以上	19,168
マスコミによる報道件数※7		―	238	208 件以上	305	208 件以上	301
ホームページの総アクセス件数		―	402,891	362 千件以上	441,796	362 千件以上	468,335

■四半期指標

	平成 24 年度							
	4～6 月		7～9 月		10～12 月		1～3 月	
	目標計画	実績	目標計画	実績	目標計画	実績	目標計画	実績
公園利用者数※1	―	116,740	―	70,438	―	199,792	―	31,894
公園の運営に関する「非常に満足」、「まあまあ満足」の回答比率※2	―	98.0%	―	94.6%	―	99.2%	―	99.7%
公園の運営に関する「非常に満足」の回答比率※3	―	59.9%	―	52.1%	―	37.7%	―	74.9%
花の広場に関する「満足」、「まあ満足」の回答比率※4	―	79.5%	―	―	―	80.1%	―	―
花の広場に関する「満足」の回答比率※5	―	49.9%	―	―	―	7.7%	―	―
	平成 25 年度							
	4～6 月		7～9 月		10～12 月		1～3 月	
	目標計画	実績	目標計画	実績	目標計画	実績	目標計画	実績
公園利用者数※1	130 千人以上	129,651	95 千人以上	87,624	220 千人以上	215,586	15 千人以上	37,258
公園の運営に関する「非常に満足」、「まあまあ満足」の回答比率※2	96%以上	98.5%	95%以上	96.6%	98%以上	99.2%	97%以上	97.7%
公園の運営に関する「非常に満足」の回答比率※3	―	57.1%	―	42.5%	―	48.2%	―	48.6%
花の広場に関する「非常に満足」、「まあまあ満足」の回答比率※4	84%以上	99.0%	―	―	73%以上	96.0%	―	―
花の広場に関する「非常に満足」の回答比率※5	―	61.4%	―	―	―	47.0%	―	―

	平成26年度							
	4～6月		7～9月		10～12月		1～3月	
	目標計画	実績	目標計画	実績	目標計画	実績	目標計画	実績
公園利用者数※1	130千人以上	125,625	95千人以上	89,267	220千人以上	170,776	15千人以上	38,027
公園の運営に関する「非常に満足」、「まあまあ満足」の回答比率の平均値※2	96%以上	98.1%	95%以上	98.7%	98%以上	98.6%	97%以上	99.1%
公園の運営に関する「非常に満足」の回答比率※3	－	54.0%	－	47.1%	－	47.4%	－	55.9%
花の広場に関する「非常に満足」、「まあまあ満足」の回答比率※4	84%以上	97.8%	－	－	73%以上	98.4%	－	－
花の広場に関する「非常に満足」の回答比率※5	－	46.6%	－	－	－	50.5%	－	－

（注記事項）

1．（指標の意義、選定根拠）

運営管理の基本方針に基づいた公園の管理運営による効果を客観的に評価するための指標。
運営管理の重点事項を選定している。

2．（目標値・計画値の設定根拠）

過年度実績をもとに設定（下記4参照）。

3．（実績の計算・把握の方法）

実施要項1.3.4.モニタリング方法による。
管理者からの管理月報及び公園の利用に関するアンケート調査より。

4．表中の注記は以下のとおり。

※1；公園利用数の集計方法は、別紙―12 による。なお、目標・計画値、実績値に除外イベントに係る利用者数は含めない。

※2；年間及び四半期毎の「公園の利用に関するアンケート調査」(別紙－13)のQ8又はQ8－1「公園には満足されましたか」における「非常に満足」「まあまあ満足」の合計回答比率。

※3；年間及び四半期毎の「公園の利用に関するアンケート調査」(別紙－13)のQ8又はQ8－1「公園には満足されましたか」における「非常に満足」の回答比率。

※4；年間及び四半期毎の「公園の利用に関するアンケート調査」のQ12「花の広場の感想を教えてください」における「非常に満足」「まあまあ満足」（平成 24 年度は「満足」「まあ満足」）の合計回答比率。ただし、当該設問は春季と秋季のみの設問である。

※5；年間及び四半期毎の「公園の利用に関するアンケート調査」のQ12又はQ13「花の広場の感想を教えてください」における「非常に満足」（平成 24 年度は「満足」）の回答比率。ただし、当該設問は春季と秋季のみの設問である。

※6；公園内で開催する利用プロラムとは、ひばの里で開催する利用プログラムを含む、公園内全てで開催する、材料徴収型のイベントを含む事業者が実施する行催事である。ひばの里で開催する利用プログラムとは、ひばの里のさとやま屋敷、各農家、各工房、神楽殿、さとやま展示館等で開催する行催事であり、材料徴収型のイベントを含む事業者が実施する行催事の回数、参加人数である。なお、展示、上演等参加人数が把握できないプログラムについては、開催回数のみをカウントし、参加人数は含めない。

※7；マスコミ報道件数の目標とは、以下のそれぞれの件数と合計件数。
委託費による有料広告等についてはカウントできないが、委託費によらない自主事業等による有料広告等はカウントできるものとする。

- テレビ（NHK・民放）・ラジオ（AM、FM）の放送件数で、1番組につき1カウントとする。
- 一般社団法人日本新聞協会加盟の新聞・販売や配布エリアが庄原市域を超える範囲の雑誌・情報誌への紙面掲載件数で、新聞については1紙／回につき1カウントとし、雑誌・情報誌については、1冊／回につき1カウントとする。但しホームページ等インターネット記事掲載は除く。
- 持ち込みイベント（野外コンサート等）の事前告知等の広報は対象外。
- 事件、事故等の報道件数は除く。

５　従来の実施方法等
従来の実施方法 ・次頁の業務区分表参照
（事業の目的を達成する観点から重視している事項） ・地域特性を活かした植物管理、多様な利用プログラムの提供、情報の受発信の充実を一元的に検討し、利用者数および満足度を目標としている。
（注記事項） ・別紙－12 公園利用者数、別紙－13 公園利用に関するアンケート調査、別紙―14 イベントリスト、別紙－15 マスコミ報道件数、別紙－16ＨＰ総アクセス件数を参照。

【業務区分表】

	業務内容	業務細目	現状(25-27 年度)			民間競争入札(28 年度以降)			備考(作業時期・頻度・条件等)
			国土交通省	A(受託者)	A 以外の業者	国土交通省	B(受託者)	B 以外の業者	
国営備北丘陵公園運営維持管理業務	①本業務全体のマネジメント及び企画立案業務	マネジメント	―	○	―	―	○	―	通年
		企画、運営管理	―	○	―	―	○	―	通年
	②施設・設備維持管理業務	維持修繕・保守点検等	―	○	―	―	○	―	通年
		清掃	―	○	―	―	○	―	通年
	③植物管理業務	植物管理	―	○	―	―	○	―	通年
	④収益施設等管理運営業務	収益施設運営	―	○	―	―	○	―	通年
		自主事業	―	○	―	―	○	―	通年

別紙－１１

精　算　報　告　書

【国営備北丘陵公園運営維持管理業務（平成２４年度）】
［平成２４年４月１日～平成２５年３月３１日］

（単位:円）

項	目	予定経費 (A)	支出額 (B)	過不足額 (C)=(A)-(B)	増減率 (D)=(C)/(A)
植物管理		121,295,000	118,627,110	2,667,890	98%
	芝生管理	31,810,000	18,154,981	13,655,019	
	低木管理	11,689,000	10,384,829	1,304,171	
	高木管理	13,881,000	21,510,959	-7,629,959	
	草花管理	55,964,000	53,739,592	2,224,408	
	特殊管理	7,951,000	14,836,749	-6,885,749	
建物管理		13,871,000	13,875,136	-4,136	100%
	建物維持修繕	3,181,000	4,265,318	-1,084,318	
	建物設備維持修繕	878,000	548,100	329,900	
	建物清掃	9,812,000	9,061,718	750,282	
工作物管理		16,199,000	14,466,986	1,732,014	89%
	工作物維持修繕	14,596,000	12,920,576	1,675,424	
	設備維持修繕	1,603,000	1,546,410	56,590	
清　掃		25,214,000	23,854,936	1,359,064	95%
	植栽地等清掃費	24,672,000	23,245,692	1,426,308	
	工作物清掃	542,000	609,244	-67,244	
諸　掛		178,566,000	192,472,836	-13,906,836	108%
	利用者指導	127,466,000	133,179,401	-5,713,401	
	自動車維持費	2,000,000	2,822,667	-822,667	
	広報宣伝費	49,100,000	56,470,768	-7,370,768	
運営管理		91,608,248	83,779,045	7,829,203	91%
	人　件　費	81,800,000	70,157,182	11,642,818	
	旅　　費	280,000	248,595	31,405	
	庁　　費	9,528,248	13,373,268	-3,845,020	
業務費計		446,753,248	447,076,049	-322,801	100.1%
一般管理費		44,675,324	44,707,604	-32,280	100.1%
消　費　税		24,571,428	24,589,182	-17,754	100.1%
合　　計		516,000,000	516,372,835	-372,835	100.1%

精　算　報　告　書

【H25-27国営備北丘陵公園運営維持管理業務】
平成２５年度　［平成２５年４月１日～平成２６年３月３１日］

（単位:円）

項目		予定経費 (A)	支出額 (B)	過不足額 (C)=(A)-(B)	増減率 (D)=(C)/(A)
植物管理		135,100,000	112,563,212	22,536,788	16.7%
	芝生管理	33,300,000	19,695,293	13,604,707	
	中.低木管理	14,400,000	11,561,192	2,838,808	
	高木管理	11,350,000	6,143,024	5,206,976	
	草地管理	7,220,000	13,238,007	-6,018,007	
	花壇管理	16,050,000	12,505,702	3,544,298	
	花畑管理	37,100,000	38,380,160	-1,280,160	
	草花管理	6,850,000	4,458,762	2,391,238	
	特殊管理	8,830,000	6,581,072	2,248,928	
施設・設備維持管理		58,500,000	53,348,804	5,151,196	8.8%
	建物維持修繕	4,440,000	3,018,734	1,421,266	
	建物設備維持修繕	820,000	1,922,962	-1,102,962	
	工作物維持修繕	5,900,000	1,724,671	4,175,329	
	園路広場維持修繕	4,250,000	5,105,620	-855,620	
	遊具維持修繕	5,800,000	3,153,486	2,646,514	
	電気設備維持修繕	410,000	1,879,861	-1,469,861	
	汚水・排水施設維持修繕	300,000	2,060,896	-1,760,896	
	給水設備維持修繕	1,730,000	42,264	1,687,736	
	水景施設維持修繕	300,000	127,164	172,836	
	その他設備維持修繕	1,550,000	461,655	1,088,345	
	園内清掃・公園内建物清掃	33,000,000	33,851,491	-851,491	
企画運営管理		175,000,000	201,085,546	-26,085,546	-14.9%
	企画広報	45,700,000	31,961,403	13,738,597	
	広報（行催事）	23,900,000	44,689,108	-20,789,108	
	利用者指導	81,900,000	95,982,661	-14,082,661	
	園内巡視	21,500,000	25,911,088	-4,411,088	
	グラウンドゴルフ	2,000,000	2,541,286	-541,286	
公園管理		95,036,364	96,411,994	-1,375,630	-1.4%
	人件費	80,950,000	82,796,600	-1,846,600	
	庁　費	14,086,364	13,615,394	470,970	
計		463,636,364	463,409,556	226,808	0.0%
一般管理費		46,363,636	46,340,955	22,681	0.0%
消費税		25,500,000	25,487,526	12,474	0.0%
合　計		535,500,000	535,238,037	261,963	0.0%

精　算　報　告　書

【H25-27国営備北丘陵公園運営維持管理業務】
平成２６年度　［平成２６年４月１日～平成２７年３月３１日］

（単位：円）

区　分	費　　目	予定経費 (A)	支出額 (B)	過不足額 (C)=(A)-(B)	増減率 (D)=(C)/(A)
植物管理		135,100,000	107,157,044	27,942,956	20.7%
	芝生管理	33,300,000	17,184,341	16,115,659	
	中.低木管理	14,400,000	8,729,690	5,670,310	
	高木管理	11,350,000	5,476,328	5,873,672	
	草地管理	7,220,000	14,215,888	-6,995,888	
	花壇管理	16,050,000	16,452,556	-402,556	
	花畑管理	37,100,000	29,780,815	7,319,185	
	草花管理	6,850,000	9,342,353	-2,492,353	
	特殊管理	8,830,000	5,975,073	2,854,927	
施設・設備維持管理		58,500,000	51,447,463	7,052,537	12.1%
	建物維持修繕	4,440,000	2,574,977	1,865,023	
	建物設備維持修繕	820,000	2,809,518	-1,989,518	
	工作物維持修繕	5,900,000	2,981,143	2,918,857	
	園路広場維持修繕	4,250,000	3,598,730	651,270	
	遊具維持修繕	5,800,000	3,189,726	2,610,274	
	電気設備維持修繕	410,000	2,353,088	-1,943,088	
	汚水・排水施設維持修繕	300,000	61,000	239,000	
	給水設備維持修繕	1,730,000	409,664	1,320,336	
	水景施設維持修繕	300,000	457,700	-157,700	
	その他設備維持修繕	1,550,000	763,972	786,028	
	園内清掃・公園内建物清掃	33,000,000	32,247,945	752,055	
企画運営管理		175,000,000	204,392,273	-29,392,273	-16.8%
	企画広報（行催事）	45,700,000	51,627,874	-5,927,874	
	広報	23,900,000	28,829,522	-4,929,522	
	利用者指導	81,900,000	95,941,493	-14,041,493	
	園内巡視	21,500,000	25,502,039	-4,002,039	
	グラウンドゴルフ	2,000,000	2,491,345	-491,345	
公園管理		95,036,364	100,917,303	-5,880,939	-6.2%
	人件費	80,950,000	87,612,755	-6,662,755	
	庁　費	14,086,364	13,304,548	781,816	
業務費計		463,636,364	463,914,083	-277,719	-0.1%
一般管理費		46,363,636	46,391,408	-27,772	-0.1%
消費税		40,800,000	40,824,439	-24,439	-0.1%
合　　計		550,800,000	551,129,930	-329,930	-0.1%

別紙－12

公園利用者数

■平成24年度～平成26年度　　（人）

入園者数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
H24年度	41,973	63,153	11,614	16,997	55,466	23,540	60,129	53,468	86,195	11,142	3,869	16,883
四半期	116,740			96,003			199,792			31,894		
累計	41,973	105,126	116,740	133,737	189,203	212,743	272,872	326,340	412,535	423,677	427,546	444,429
H25年度	51,258	65,624	12,769	14,737	34,095	38,792	53,504	62,617	99,465	19,118	3,842	14,298
四半期	129,651			87,624			215,586			37,258		
累計	51,258	116,882	129,651	144,388	178,483	217,275	270,779	333,396	432,861	451,979	455,821	470,119
H26年度	39,675	73,197	12,753	17,811	24,817	46,639	49,089	68,056	53,631	11,956	6,261	19,810
四半期	125,625			89,267			170,776			38,027		
累計	39,675	112,872	125,625	143,436	168,253	214,892	263,981	332,037	385,668	397,624	403,885	423,695

※除外イベントに係る公園利用者数を含む。

■平成24年度

入園者数			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
有料	大人	北入口料金所	9,180	11,832	2,072	2,684	4,167	4,812	7,902	14,611	27,137	3,056	772	3,704
		中入口料金所	7,529	10,422	1,822	2,574	4,358	4,407	7,119	16,811	31,880	4,008	573	3,082
		インフォメーション	2,226	2,283	524	266	25,289	707	2,176	1,514	4,576	194	15	537
		キャンプ場	494	1,037	592	1,328	2,767	1,075	685	609	447	0	0	228
		累計	19,429	45,003	50,013	56,865	93,446	104,447	122,329	155,874	219,914	227,172	228,532	236,083
	シルバー	北入口料金所	2,965	2,592	1,012	545	538	1,044	2,831	1,943	1,541	573	661	1,214
		中入口料金所	2,281	2,257	607	343	577	1,010	2,345	1,616	1,779	417	367	875
		インフォメーション	634	689	344	246	71	634	955	702	998	70	115	173
		キャンプ場	20	13	4	11	65	14	8	6	7	0	0	0
		累計	5,900	11,451	13,418	14,563	15,814	18,516	24,655	28,922	33,247	34,307	35,450	37,712
	小人	北入口料金所	2,322	1,531	417	949	1,685	1,178	1,510	2,484	3,027	470	156	1,144
		中入口料金所	1,777	1,365	366	868	1,795	969	1,126	2,705	4,122	680	129	945
		インフォメーション	756	317	497	169	613	214	543	282	381	20	19	905
		キャンプ場	311	378	273	771	1,810	498	373	346	254	0	0	131
		累計	5,166	8,757	10,310	13,067	18,970	21,829	25,381	31,198	38,982	40,152	40,456	43,581
	累計		30,495	65,211	73,741	84,495	128,230	144,792	172,365	215,994	292,143	301,631	304,438	317,376
無料		北入口料金所	4,787	12,081	876	1,566	2,167	2,182	12,176	3,785	3,974	739	472	1,576
		中入口料金所	3,782	11,642	725	1,341	2,235	1,703	10,630	3,333	4,169	724	269	1,301
		インフォメーション	2,489	3,818	1,268	2,890	6,228	2,687	9,134	2,474	1,734	191	321	988
		キャンプ場	420	896	215	446	1,101	406	616	247	169	0	0	80
	累計		11,478	39,915	42,999	49,242	60,973	67,951	100,507	110,346	120,392	122,046	123,108	127,053
全体累計			41,973	105,126	116,740	133,737	189,203	212,743	272,872	326,340	412,535	423,677	427,546	444,429

※除外イベントに係る公園利用者数を含む。

■平成25年度

入園者数			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
有料	大人	北入口料金所	8,897	10,228	2,020	1,774	4,866	7,435	4,917	17,139	29,518	5,124	558	2,595
		中入口料金所	7,566	10,471	1,871	1,913	4,905	8,275	5,141	19,056	34,263	5,933	669	2,445
		インフォメーション	2,943	1,582	906	395	365	727	2,003	1,847	4,733	343	58	556
		キャンプ場	618	820	647	1,242	2,915	1,145	543	743	452	0	0	395
		累計	20,024	43,125	48,569	53,893	66,944	84,526	97,130	135,915	204,881	216,281	217,566	223,557
	シルバー	北入口料金所	3,279	2,698	951	606	862	1,921	2,125	2,038	1,903	1,121	814	1,481
		中入口料金所	2,539	2,251	599	390	543	1,681	1,686	1,843	2,020	687	298	700
		インフォメーション	971	971	530	163	57	464	1,062	1,065	1,001	169	103	239
		キャンプ場	16	13	5	10	41	10	10	21	16	0	0	4
		累計	6,805	12,738	14,823	15,992	17,495	21,571	26,454	31,421	36,361	38,338	39,553	41,977
	小人	北入口料金所	2,471	1,721	492	554	1,970	1,904	1,112	3,217	4,310	1,150	123	736
		中入口料金所	1,727	1,695	435	694	2,138	1,859	944	3,422	5,998	1,503	126	691
		インフォメーション	295	708	168	237	127	319	673	324	999	138	45	464
		キャンプ場	396	334	324	814	1,975	558	264	387	274	0	0	178
		累計	4,889	9,347	10,766	13,065	19,275	23,915	26,908	34,258	45,839	48,630	48,924	50,993
	累計		31,718	65,210	74,158	82,950	103,714	130,012	150,492	201,594	287,081	303,249	306,043	316,527
無料		北入口料金所	8,945	13,892	947	1,008	2,627	4,153	11,599	4,474	5,198	1,299	417	1,259
		中入口料金所	8,008	13,081	829	1,053	3,098	3,490	12,781	4,246	5,305	1,202	279	932
		インフォメーション	2,306	4,381	1,802	3,391	6,592	4,426	8,017	2,503	3,301	449	352	1,487
		キャンプ場	281	778	243	493	1,014	425	627	292	174	0	0	136
	累計		19,540	51,672	55,493	61,438	74,769	87,263	120,287	131,802	145,780	148,730	149,778	153,592
全体累計			51,258	116,882	129,651	144,388	178,483	217,275	270,779	333,396	432,861	451,979	455,821	470,119

■平成26年度

入園者数			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
有料	大人	北入口料金所	7,305	10,041	2,074	2,541	3,476	9,560	4,629	17,911	16,963	3,253	1,103	3,958
		中入口料金所	6,824	9,996	1,999	2,699	3,559	10,302	4,483	19,707	18,650	3,676	1,334	4,171
		インフォメーション	2,030	2,299	637	386	225	633	2,391	1,743	2,816	263	124	296
		キャンプ場	561	1,048	460	1,358	2,157	1,128	585	839	229	0	0	295
		累計	16,720	40,104	45,274	52,258	61,675	83,298	95,386	135,586	174,244	181,436	183,997	192,717
	シルバー	北入口料金所	3,721	2,805	1,245	816	881	2,190	2,648	2,166	1,004	785	1,109	1,976
		中入口料金所	2,994	2,095	619	458	523	2,235	1,846	1,906	1,016	435	438	1,273
		インフォメーション	999	882	442	108	71	285	602	691	577	157	189	269
		キャンプ場	4	22	3	25	56	11	29	8	1	0	0	3
		累計	7,718	13,522	15,831	17,238	18,769	23,490	28,615	33,386	35,984	37,361	39,097	42,618
	小人	北入口料金所	1,786	2,773	527	881	1,522	2,769	1,008	4,204	2,144	485	162	1,174
		中入口料金所	1,208	2,562	480	895	1,545	2,666	718	4,692	2,792	689	233	1,129
		インフォメーション	425	602	86	195	73	501	720	599	388	51	44	88
		キャンプ場	265	441	235	812	1,533	514	290	445	107	0	0	172
		累計	3,684	10,062	11,390	14,173	18,846	25,296	28,032	37,972	43,403	44,628	45,067	47,630
	累計		28,122	63,688	72,495	83,669	99,290	132,084	152,033	206,944	253,631	263,425	268,161	282,965
無料		北入口料金所	4,489	14,561	881	1,227	1,708	4,765	11,972	4,315	2,519	783	513	1,793
		中入口料金所	4,597	14,999	734	1,282	1,623	5,038	12,176	5,331	2,906	858	459	1,775
		インフォメーション	2,228	7,222	2,163	3,573	5,103	3,611	4,654	3,073	1,435	521	553	1,322
		キャンプ場	239	849	168	555	762	431	338	426	84	0	0	116
	累計		11,553	49,184	53,130	59,767	68,963	82,808	111,948	125,093	132,037	134,199	135,724	140,730
全体累計			39,675	112,872	125,625	143,436	168,253	214,892	263,981	332,037	385,668	397,624	403,885	423,695

■入園者数のカウント方法

入園日	カウント方法	入口	入園者
通常開園日	レジに入力	北入口料金所	有料入園者
			無料入園者
			パスポート入園者
		中入口料金所	有料入園者
			無料入園者
			パスポート入園者
		キャンプ場	有料入園者
			無料入園者
			パスポート入園者
	発券機の券売数	中入口料金所	有料入園者
	係がカウンターでカウント	中入口案内所	無料入園者
			パスポート入園者

入園日	カウント方法	入口
無料開園日	レジに入力	北入口料金所
		中入口料金所
		キャンプ場
	係がカウンターでカウント	中入口料金所

※キャンプ場：備北オートビレッジ管理センター

公園利用者数の確保に係る「除外イベント」について

以下のすべてに該当する行催事等に係る公園利用者数については、包括的な質の達成すべき質の設定において過年度実績から除外しているため、公園利用者数の実績値に計上しないこととする。

・国営備北丘陵公園内で実施される行催事のうち、本業務の事業者が主催又は共催していないもの。

・料金徴収を実施すること等により、行催事の参加者数が計上できるもの。

・１行催事あたり参加者数（複数日実施される行催事は、１日あたりの参加者数）が、3,000 人（平成 24 年度から 26 年度の休日平均入園者数）を超えるもの。

【参考】

平成 24 年度から平成 26 年度において、上記の条件に該当するため、公園利用者数から除外した行催事等は以下のとおり。

開催日	行催事等名	主催者	参加者数
平成 24 年 8 月 18 日（土） 8 月 19 日（日）	セットストック	中国放送 広島 FM 放送 夢番地	２５，５６５人

別紙－１３

男・女

国営備北丘陵公園　公園の利用に関するアンケート調査票

平成２６年５月　　日　　中・北・花・湖・ｸﾗﾌﾞ　No＿＿＿＿

本日はご来園ありがとうございます。大変お手数ですが、増々、魅力ある公園とするために、アンケート調査へのご協力をお願いします。

Q１．あなたの住所を教えてください。

県名＿＿＿＿＿＿＿＿　市町村名＿＿＿＿＿＿＿＿

Q２．あなたの年齢を教えてください。

１．小学生　２．中学生　３．15～18 歳　４．19～29 歳
５．30～39 歳　６．40～49 歳　７．50～59 歳
８．60～64歳　９．65～69歳　１０．70 歳以上

Q３．本日はどなたといらっしゃいましたか？

１．一人で　２．友人・知人と　３．カップルで
４．夫婦で　５．家族と　６．学校の団体
７．地域の団体　８．職場の団体
９．その他（具体的に：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）

Q４．ご利用された主な交通機関を一つ教えてください。

１．鉄道（JR芸備線）　２．路線バス及び高速バス
３．貸切バス　４．自家用車　５．バイク　６．タクシー
７．徒歩　８．自転車　９．その他（　　）
※3、４、５とお答えの方は、松江自動車道を利用されましたか？
または利用する予定ですか？・・・　１．はい　２．いいえ

Q５．この公園までの所要時間を教えてください。

１．３０分以内　２．１時間以内　３．１～１.５時間
４．１.５～２時間　５．２時間以上

Q６．この公園のご入園時間、お帰りのご予定時間を教えてください。

● 入園時間　　時　　分頃　● お帰りの時間　　時　　分頃

Q７．この公園にはたびたびいらっしゃいますか？

１．ほぼ毎日　２．週に２～３回　３．週に１回
４．月に２～３回　５．月に１回　６．年に数回（だいたい＿＿回）
７．年に１回　８．数年に１回程度
９．今回が初めて（いずれかに○をお願いします→また来たい　もう来たくない）

Q８－１．この公園には満足されましたか？

１．非常に満足
（どこに満足されましたか：＿＿＿＿＿＿＿＿）
２．まあまあ満足
３．やや不満
４．非常に不満（どこが不満ですか：＿＿＿＿＿＿＿＿）

Q８－２．入園された際に支払った料金タイプを教えてください。

１．一般料金（大人 410 円、小人 80 円、65 才以上 210 円）
２．団体料金（大人 290 円、小人 50 円、65 才以上 210 円）
３．年間ﾊﾟｽﾎﾟｰﾄ（大人 4,100 円、小人 800 円、65 才以上 2,100 円）
４．免除（身体障害者手帳等を提示された方）

Q８－３．入園料は満足いく金額でしたか。

１．満足（＿＿＿＿＿円くらいまでの価値は感じた）
２．不満（＿＿＿＿＿円くらいならば納得）

Q９．最近、この公園に関する情報について、何でお知りになりましたか？（複数選択可能）

１．新聞に折り込まれた「春まつりチラシ」
２．一般で配られている「春まつりチラシ」・・・どこで入手しましたか？
道の駅・三次ワイナリー・かんぽの郷庄原・子供の学校など・スーパー
その他（＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）
３．「春まつりポスター」
４．新聞の記事　新聞名＿＿＿＿＿＿＿＿
５．テレビ　番組名＿＿＿＿＿＿＿＿
６．ラジオ　番組名＿＿＿＿＿＿＿＿
７．雑誌・情報誌　雑誌・情報誌名＿＿＿＿＿＿＿＿
８．市町村の広報誌　広報誌名＿＿＿＿＿＿＿＿
９．公園のホームページ＿＿＿＿＿＿＿＿
１０．インターネットの情報＿＿＿＿＿＿＿＿
１１．人の評判を聞いて＿＿＿＿＿＿＿＿
１２．その他＿＿＿＿＿＿＿＿

Q１０．今日、この公園に来られた、きっかけを教えてください。
（複数選択可能）

１．松江自動車道が開通したから　２．イベントをしているから
３．花がきれいだから　４．料金が安いから　５．広々しているから
６．景色がいいから　７．一日中遊べるから　８．近くに来たから
９．バーベキューができるから　１０．友人に誘われたから
１１．子供を安心して遊ばせられるから　１２．食事がおいしいから
１３．石原和幸氏のガーデンがあるから　１４．キッズスペースがあるから
１５．その他（＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）

Q１１－１．この公園でご利用された施設・場所を教えてください。
（利用した全ての施設を対象に、満足、不満いずれかに○をつけてください）

１．ひばの里【満足、不満】	６．レストラン国兼【満足、不満】
２．花の広場【満足、不満】	７．みののりの里【満足、不満】
３．大芝生広場【満足、不満】	８．いこいの森【満足、不満】
４．ちびっこゲレンデ【満足、不満】	９．ロードトレイン【満足、不満】
５．きゅうの森【満足、不満】	１０．シルバーカー【満足、不満】
１１．売店「ランバス」【満足、不満】	
１２．大型複合遊具きゅうの丘【満足、不満】	
１３．林間アスレチックコース【満足、不満】	
１４．つどいの里スポーツ広場【満足、不満】	
１５．つどいの里キャッチボール貸出【満足、不満】	
１６．つどいの里グラウンド・ゴルフコース【満足、不満】	
１７．サイクリングコース（サイクリングセンター）【満足、不満】	
１８．お食事処「中の茶屋」【満足、不満】	
１９．湖畔レストハウス（レストラン利用含む）【満足、不満】	
２０．エントランスセンター国兼、湖畔広場【満足、不満】	
２１．軽食コーナー「きゅうくん」【満足、不満】	
２２．売店「はなちゃん」【満足、不満】	
２３．バーベキューコーナー【満足、不満】	

Q１１－２．特に不満だった施設について、その理由を教えてください。

施設番号		理由	

Q１２．花の広場の感想を教えてください

１．非常に満足　２．まあまあ満足　３．やや不満　４．非常に不満
理由：＿＿＿＿＿＿＿＿

Q１３．公園スタッフの対応について教えてください。

１．非常に満足　２．まあまあ満足　３．やや不満　４．非常に不満
理由
【どこで＿＿＿＿＿＿＿＿】
【どんなこと＿＿＿＿＿＿＿＿】

Q１４．公園を利用して不便なところはありましたか？（複数選択可能）

１．日陰が少ない　２．座れる場所が少ない　３．貸し自転車が少ない
４．駐車場の空車状況がわかりづらい
５．園内が広すぎて移動しづらい
６．園内バスの本数が少ない　→待ち時間はどの位でしたか？＿＿分
７．案内サイン（標識）が少ない
８．遊べるところが少ない
９．利用したい施設・場所が混雑していて利用しづらかった
１０．利用したい施設が利用中止になっていた
（施設名＿＿＿＿＿＿＿＿）
１１．その他（＿＿＿＿＿＿＿＿）

Q１５．そのほか、お気づきの点がありましたらご記入ください。
（要望等のご意見は、出来るだけ場所なども具体的にご記入いただければ幸いです。）

ご協力ありがとうございました

国営備北丘陵公園　公園の利用に関するアンケート調査票

男・女

平成26年8月　日　　中 ・ 北 ・ カ ・池　No＿＿＿

本日はご来園ありがとうございます。大変お手数ですが、増々、魅力ある公園とするために、アンケート調査へのご協力をお願いします。

Q1．あなたの住所を教えてください。

県名＿＿＿＿＿＿＿＿　市町村名＿＿＿＿＿＿＿＿

Q2．あなたの年齢を教えてください。

1．小学生　2．中学生　3．15～18歳　4．19～29歳
5．30代　6．40代　7．50代
8．60～64歳　9．65～69歳　10．70歳以上

Q3．本日はどなたといらっしゃいましたか？（主なものに○）

1．家族と　2．友人・知人と　3．夫婦で　4．カップルで
5．一人で　6．地域の団体　7．学校の団体　8．職場の団体
9．その他（具体的に：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）

Q4．ご利用された主な交通機関を一つ教えてください。

1．自家用車　2．貸切バス　3．路線バス及び高速バス
4．徒歩　5．自転車　6．鉄道（JR芸備線）
7．バイク　8．タクシー　9．その他（　　）

※1、2、7とお答えの方は、松江自動車道を利用されましたか？または利用する予定ですか？・・・　1．はい　2．いいえ

Q5．本日の出発地からこの公園までの所要時間を教えてください。

1．30分以内　2．1時間以内　3．1～1時間半
4．1時間半～2時間　5．2時間以上

Q6．この公園のご入園時間、お帰りのご予定時間を教えてください。

● 入園時間　　時　　分頃　● お帰りの時間　　時　　分頃

Q7．この公園にはたびたびいらっしゃいますか？

1．ほぼ毎日　2．週に2～3回　3．週に1回
4．月に2～3回　5．月に1回　6．年に数回（だいたい＿＿回）
7．年に1回　8．数年に1回程度　9．今回が初めて

Q8．この公園には満足されましたか？

1．非常に満足　2．まあまあ満足　3．やや不満　4．非常に不満

Q9．入園料は満足いく金額でしたか？（一般料金は、大人410円、小中学生80円、65才以上210円です。）

1．満足　（＿＿＿＿＿＿円くらいまでの価値は感じた。）
2．不満　（＿＿＿＿＿＿円くらいならば納得。）

Q10．この公園にまた来たいと思いますか？

1．また来たい　2．もう来たくない

【理由】

Q11．この公園に関する情報について、何でお知りになりましたか？（複数選択可能）

1．夏まつりチラシ ・・・**どこで入手しましたか？**
①新聞折り込み　②学校や保育園など　③スーパー
④道の駅　⑤かんぽの郷庄原　⑥三次ワイナリー
⑦その他（＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）
2．夏まつりポスター　3．人の評判を聞いて
4．公園のホームページ　5．インターネットの情報
6．テレビ　7．新聞の記事
8．雑誌・情報誌　9．市町村の広報誌
10．ラジオ　11．その他（＿＿＿＿＿＿）

新聞やテレビ、雑誌などの具体的名称が分かる場合はご記入ください。

Q12．この公園に来られたきっかけを教えてください。（複数選択可能）

1．カブトムシ・クワガタがいるから　2．水遊びができるから
3．花がきれいだから　4．イベントをしているから
5．広々しているから　6．景色がいいから
7．子供を安心して遊ばせられるから　8．一日中遊べるから
9．友人に誘われたから　10．料金が安いから
11．松江自動車道が開通したから　12．近くに来たから
13．バーベキューができるから　14．食事がおいしいから
15．キャンプ場があるから
16．その他（＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）

Q13．カブトムシドームなどの感想を教えてください。（該当する箇所に○をつけてください。）

施設名	1.非常に満足	2.まあまあ満足	3.やや不満	4.非常に不満
カブトムシドーム				
水遊びコーナー				
ジャブジャブ池				

満足の理由：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

不満の理由：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

Q14．園内の移動についてお聞きします。（○を付けてください、複数選択可能）

Q14-1．駐車場についてご不便を感じた点はありますか？
1．特に不便は感じなかった　2．目的地に近い駐車場が分からない
3．他の駐車場の満空状態が分からない　4．他の駐車場への道が分かりにくい
5．名前が分かりにくい
6．その他（＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）

Q14-2．歩いての移動についてご不便を感じた点はありますか？
1．特に不便は感じなかった　2．園内地図や誘導看板が少ない
3．休憩できる場所が少ない
4．目的地までの距離や所要時間が分からない
5．その他（＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）

Q14-3．シルバーカー（無料）についてご不便を感じた点はありますか？（シルバー・身体障害者の方優先で、中の広場と湖畔レストハウスの間を運行しています。）
1．シルバーカーのことを知らない
2．高齢者や身体障害者以外でも乗れるとは分からなかった
3．特に不便は感じなかった　4．運行している区間が短い
5．途中乗車・下車ができない　6．本数が少ない
7．その他（＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）

Q14-4．車イス、電動スクーター、ベビーカーの無料レンタルについてご不便を感じた点はありますか？
1．レンタルがあることを知らない　2．特に不便は感じなかった
3．貸出場所が分からない　4．貸出場所が少ない
5．その他（＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）

Q15．ご利用されて印象に残った（満足または不満だった）施設・場所を教えてください。（施設や場所の番号・名前は別紙でご確認ください。）

施設番号または名称	感想	満足・不満の理由や改善などのご意見
	満足・不満	
	満足・不満	
	満足・不満	
	満足・不満	

Q16．ご利用された飲食店や売店の感想を教えてください。（施設の番号・名前は別紙でご確認ください。）

施設番号または名称	感想	満足・不満の理由や改善などのご意見
	満足・不満	
	満足・不満	

Q17．休憩する場所や日陰についてお聞きします。

1．特に問題ない
2．少ないと感じた（どこで：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）
（施設や場所の名前は別紙でご確認ください。）
3．その他の問題（＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）

Q18．公園スタッフの対応について教えてください。

1．非常に満足　2．まあまあ満足　3．やや不満　4．非常に不満

理由【どこで＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿】
【どんなこと＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿】

Q19．そのほか、お気づきの点がありましたらご記入ください。
（ご意見等は、出来るだけ場所なども具体的にご記入ください。）

ご協力ありがとうございました

国営備北丘陵公園　公園の利用に関するアンケート調査票

男・女

平成26年 9月　　日　　中 ・芝生・第3P・第4P　No　　.

本日はご来園ありがとうございます。大変お手数ですが、増々、魅力ある公園とするために、アンケート調査へのご協力をお願いします。

Q1．あなたの住所を教えてください。

県名＿＿＿＿＿＿＿＿　市町村名＿＿＿＿＿＿＿＿

Q2．あなたの年齢を教えてください。

1．小学生　2．中学生　3．15～18歳　4．19～29歳
5．30代　6．40代　7．50代
8．60～64歳　9．65～69歳　10．70歳以上

Q3．本日はどなたといらっしゃいましたか？（主なものに○）

1．家族と　2．友人・知人と　3．夫婦で　4．カップルで
5．一人で　6．地域の団体　7．学校の団体　8．職場の団体
9．その他（具体的に：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）

Q4．ご利用された主な交通機関を一つ教えてください。

1．自家用車　2．貸切バス　3．路線バス及び高速バス
4．徒歩　5．自転車　6．鉄道（JR芸備線）
7．バイク　8．タクシー　9．その他（　　）

※1、2、7とお答えの方は、松江自動車道を利用されましたか？または利用する予定ですか？・・・ 1．はい　2．いいえ

Q5．本日の出発地からこの公園までの所要時間を教えてください。

1．30分以内　2．1時間以内　3．1～1時間半
4．1時間半～2時間　5．2時間以上

Q6．この公園のご入園時間、お帰りのご予定時間を教えてください。

● 入園時間　　時　　分頃　● お帰りの時間　　時　　分頃

Q7．この公園にはたびたびいらっしゃいますか？

1．ほぼ毎日　2．週に2～3回　3．週に1回
4．月に2～3回　5．月に1回　6．年に数回（だいたい＿＿回）
7．年に1回　8．数年に1回程度　9．今回が初めて

Q8．この公園には満足されましたか？

1．非常に満足　2．まあまあ満足　3．やや不満　4．非常に不満

Q9．入園料は満足いく金額でしたか？（一般料金は、大人410円、小中学生80円、65才以上210円です。）

1．満足　（＿＿＿＿＿＿円くらいまでの価値は感じた。）
2．不満　（＿＿＿＿＿＿円くらいならば納得。）

Q10．この公園にまた来たいと思いますか？

1．また来たい　2．もう来たくない

【理由】

Q11．この公園に関する情報について、何でお知りになりましたか？（複数選択可能）

1．秋まつりチラシ ・・・**どこで入手しましたか？**
①新聞折り込み　②学校や保育園など　③スーパー
④道の駅　⑤かんぽの郷庄原　⑥三次ワイナリー
⑦その他（＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）
2．秋まつりポスター　3．人の評判を聞いて
4．公園のホームページ　5．インターネットの情報
6．テレビ　7．新聞の記事
8．雑誌・情報誌　9．市町村の広報誌
10．ラジオ　11．その他（＿＿＿＿＿＿）

新聞やテレビ、雑誌などの具体的名称が分かる場合はご記入ください。

Q12．この公園に来られたきっかけを教えてください。（複数数選択可能）

1．花がきれいだから　2．イベントをしているから
3．広々しているから　4．景色がいいから
5．子供を安心して遊ばせられるから　6．一日中遊べるから
7．友人に誘われたから　8．料金が安いから
9．松江自動車道が開通したから　10．近くに来たから
11．バーベキューができるから　12．食事がおいしいから
13．キャンプ場があるから
14．その他（＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）

Q13．花の広場の感想を教えてください。

1．非常に満足　2．まあまあ満足　3．やや不満　4．非常に不満

【理由】

Q14．園内の移動についてお聞きします。（○を付けてください、複数選択可能）

Q14-1．駐車場についてご不便を感じた点はありますか？

1．特に不便は感じなかった　2．目的地に近い駐車場が分からない
3．他の駐車場の満空状態が分からない　4．他の駐車場への道が分かりにくい
5．名前が分かりにくい
6．その他（＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）

Q14-2．歩いての移動についてご不便を感じた点はありますか？

1．特に不便は感じなかった　2．園内地図や誘導看板が少ない
3．休憩できる場所が少ない
4．目的地までの距離や所要時間が分からない
5．その他（＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）

Q14-3．シルバーカー（無料）についてご不便を感じた点はありますか？（シルバー・身体障害者の方優先で、中の広場と湖畔レストハウスの間を運行しています。）

1．シルバーカーのことを知らない
2．高齢者や身体障害者以外でも乗れるとは分からなかった
3．特に不便は感じなかった　4．運行している区間が短い
5．途中乗車・下車ができない　6．本数が少ない
7．その他（＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）

Q14-4．車イス、電動スクーター、ベビーカーの無料レンタルについてご不便を感じた点はありますか？

1．レンタルがあることを知らない　2．特に不便は感じなかった
3．貸出場所が分からない　4．貸出場所が少ない
5．その他（＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）

Q15．ご利用されて印象に残った（満足または不満だった）施設・場所を教えてください。（施設や場所の番号・名前は別紙でご確認ください。）

施設番号または名称	感想	満足・不満の理由や改善などのご意見
	満足・不満	
	満足・不満	
	満足・不満	
	満足・不満	

Q16．ご利用された飲食店や売店の感想を教えてください。（施設の番号・名前は別紙でご確認ください。）

施設番号または名称	感想	満足・不満の理由や改善などのご意見
	満足・不満	
	満足・不満	

Q17．休憩する場所や日陰についてお聞きします。

1．特に問題ない
2．少ないと感じた（どこで：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）
（施設や場所の名前は別紙でご確認ください。）
3．その他の問題（＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）

Q18．公園スタッフの対応について教えてください。

1．非常に満足　2．まあまあ満足　3．やや不満　4．非常に不満

理由【どこで＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿】
【どんなこと＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿】

Q19．そのほか、お気づきの点がありましたらご記入ください。
（ご意見等は、出来るだけ場所なども具体的にご記入ください。）

ご協力ありがとうございました

国営備北丘陵公園　公園の利用に関するアンケート調査票

男・女

平成26年12月　日　　中・第2P・北　No　.

本日はご来園ありがとうございます。大変お手数ですが、増々、魅力ある公園とするために、アンケート調査へのご協力をお願いします。

Q1．あなたの住所を教えてください。

県名＿＿＿＿＿＿＿＿　市町村名＿＿＿＿＿＿＿＿

Q2．あなたの年齢を教えてください。

1．小学生　2．中学生　3．15～18歳　4．19～29歳
5．30代　6．40代　7．50代
8．60～64歳　9．65～69歳　10．70歳以上

Q3．本日はどなたといらっしゃいましたか？（主なものに○）

1．家族と　2．友人・知人と　3．夫婦で　4．カップルで
5．一人で　6．地域の団体　7．学校の団体　8．職場の団体
9．その他（具体的に：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）

Q4．ご利用された主な交通機関を一つ教えてください。

1．自家用車　2．貸切バス　3．路線バス及び高速バス
4．徒歩　5．自転車　6．鉄道（JR芸備線）
7．バイク　8．タクシー　9．その他（　　）

※1、2、7とお答えの方は、松江自動車道を利用されましたか？または利用する予定ですか？・・・　1．はい　2．いいえ

Q5．本日の出発地からこの公園までの所要時間を教えてください。

1．30分以内　2．1時間以内　3．1～1時間半
4．1時間半～2時間　5．2時間以上

Q6．この公園のご入園時間、お帰りのご予定時間を教えてください。

● 入園時間　　時　　分頃　● お帰りの時間　　時　　分頃

Q7．この公園にはたびたびいらっしゃいますか？

1．ほぼ毎日　2．週に2～3回　3．週に1回
4．月に2～3回　5．月に1回　6．年に数回（だいたい＿＿回）
7．年に1回　8．数年に1回程度　9．今回が初めて

Q8．この公園には満足されましたか？

1．非常に満足　2．まあまあ満足　3．やや不満　4．非常に不満

Q9．入園料は満足いく金額でしたか？（一般料金は、大人410円、小中学生80円、65才以上210円です。）

1．満足　（＿＿＿＿＿＿円くらいまでの価値は感じた。）
2．不満　（＿＿＿＿＿＿円くらいならば納得。）

Q10．この公園にまた来たいと思いますか？

1．また来たい　2．もう来たくない

【理由】

Q11．ウィンターイルミネーションに関する情報について、何でお知りになりましたか？（複数選択可能）

1．チラシ　・・・**どこで入手しましたか？**
①学校や保育園など　②スーパーなど　③道の駅
④かんぽの郷庄原　⑤三次ワイナリー　⑥新聞折り込み
⑦その他（＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）
2．ポスター　3．市町村の広報誌
4．人の評判を聞いて　5．公園のホームページ
6．インターネットの情報　7．テレビ
8．新聞の記事　9．雑誌・情報誌
10．ラジオ　11．特に調べずに来た
12．その他（＿＿＿＿＿＿）

新聞やテレビ、雑誌などの具体的名称が分かる場合はご記入ください。

Q12．この公園に来られたきっかけを教えてください。（複数選択可能）

1．ｲﾙﾐﾈｰｼｮﾝをしているから　2．イベントをしているから
3．子供を安心して遊ばせられるから　4．景色がいいから
5．広々しているから　6．友人に誘われたから
7．花がきれいだから　8．一日中遊べるから
9．松江自動車道が開通したから　10．料金が安いから
11．その他（＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）

Q13．ウィンターイルミネーションについてお聞きします。

Q13-1．ウィンターイルミネーションの感想を教えてください。

1．非常に満足　2．まあまあ満足　3．やや不満　4．非常に不満

【理由】

Q13-2．各エリアのイルミネーションの感想を教えてください。

A：中入口エリア	1．満足	2．不満	3．行ってない
B：ひばの里エリア	1．満足	2．不満	3．行ってない
C：花の広場エリア	1．満足	2．不満	3．行ってない
D：北入口エリア	1．満足	2．不満	3．行ってない
銀河鉄道（ﾛｰﾄﾞﾄﾚｲﾝ）	1．満足	2．不満	3．乗ってない

【不満をお感じになった点について教えてください】

Q13-3．ウィンターイルミネーションにはたびたびいらっしゃいますか？

1．年に2回以上来る　2．年に1回は来る
3．何回か来たことがある　4．はじめて

Q14．園内の移動についてお聞きします。（○を付けてください、複数選択可能）

Q14-1．駐車場についてご不便を感じた点はありますか？

1．特に不便は感じなかった　2．目的地に近い駐車場が分からない
3．他の駐車場の満空状態が分からない　4．他の駐車場への道が分かりにくい
5．名前が分かりにくい
6．その他（＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）

Q14-2．歩いての移動についてご不便を感じた点はありますか？

1．特に不便は感じなかった　2．園内地図や誘導看板が少ない
3．休憩できる場所が少ない　4．暗くて怖さを感じた
5．目的地までの距離や所要時間が分からない
6．その他（＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）

Q14-3．車イス、電動スクーター、ベビーカーの無料レンタルについてご不便を感じた点はありますか？

1．レンタルがあることを知らない　2．特に不便は感じなかった
3．貸出場所が分からない　4．貸出場所が少ない
5．その他（＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）

Q15．公園スタッフの対応について教えてください。

1．非常に満足　2．まあまあ満足　3．やや不満　4．非常に不満
理由【どこで＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿】
【どんなこと＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿】

Q16．そのほか、お気づきの点がありましたらご記入ください。
（ご意見等は、出来るだけ場所なども具体的にご記入ください。）

ご協力ありがとうございました

別紙－１４

イベントリスト（平成24年度～26年度）

（回）

イベント総数	委託費のみで行ったもの		委託費で行うが材料代等実費は公園利用者から徴収したもの		小計		自主事業	合計
	ひばの里	全体	ひばの里	全体	ひばの里	全体		
平成24年度	182	247	393	459	575	706	1	707
平成25年度	463	611	436	578	899	1,189	1	1,190
平成26年度	457	756	455	680	912	1,436	1	1,437
合計	1,102	1,614	1,284	1,717	2,386	3,331	3	3,334

（回）

持ち込み
41
54
74
169

（人）

参加総数	委託費のみで行ったもの		委託費で行うが材料代等実費は公園利用者から徴収したもの		小計		自主事業	合計
	ひばの里	全体	ひばの里	全体	ひばの里	全体		
平成24年度	3,191	29,984	12,506	16,506	15,697	46,490	3,614	50,104
平成25年度	8,262	47,074	9,182	23,194	17,444	70,268	5,525	75,793
平成26年度	9,399	29,864	9,769	22,811	19,168	52,675	4,424	57,099
合計	20,852	106,922	31,457	62,511	52,309	169,433	13,563	182,996

（人）

持ち込み
26,807
1,184
4,654
32,645

※イベント・行催事等の開催回数は、セルフイベントは期間に関わらず年間１回、展示イベントは展示期間で１回、一日で複数回開催するものは１日１回、その他は１日１回としてカウントしている。

イベントリスト（平成24年度～26年度：各年度第3四半期まで）

（回）

イベント総数	委託費のみで行ったもの		委託費で行うが材料代等実費は公園利用者から徴収したもの		小計		自主事業	合計
	ひばの里	全体	ひばの里	全体	ひばの里	全体		
平成24年度	163	225	359	425	522	650	1	651
平成25年度	369	503	379	503	748	1,006	1	1,007
平成26年度	369	613	400	620	769	1,233	1	1,234
合計	901	1,341	1,138	1,548	2,039	2,889	3	2,892

（回）

持ち込み
37
50
57
144

（人）

参加総数	委託費のみで行ったもの		委託費で行うが材料代等実費は公園利用者から徴収したもの		小計		自主事業	合計
	ひばの里	全体	ひばの里	全体	ひばの里	全体		
平成24年度	3,058	29,716	11,931	15,931	14,989	45,647	3,614	49,261
平成25年度	7,019	45,295	8,501	21,951	15,520	67,246	5,525	72,771
平成26年度	7,367	26,906	8,967	21,898	16,334	48,804	4,424	53,228
合計	17,444	101,917	29,399	59,780	46,843	161,697	13,563	175,260

（人）

持ち込み
26,292
669
4,570
31,531

【平成24年度】

「公園全体」で開催されたイベント（ひばの里含む）

	イベント(回)		参加人数(人)	
	ひばの里	全てのイベント	ひばの里	全てのイベント
委託費のみで行ったもの	182	247	3,191	29,984
委託費で行うが材料代等実費は公園利用者から徴収したもの	393	459	12,506	16,506
自主事業	0	1	0	3,614
合計	575	707	15,697	50,104

委託費のみで行ったもの

備考○＝参加者数（人）対象

日付(開始)	日付(終了)	開催施設	行事名			行事内容	参加者数(人)	参加者数区分	回数(回)	備考	
2012/4/1	2012/4/1		スイセン	スイセン観察会		品種の見分け方や育て方などを交えたスイセンの観察会	50	参加者数	1	○	
2012/4/1	2013/3/17			クラフトコーナー	セルフ	木の枝や実を使ったセルフクラフトコーナー	1,541	参加者数	1	○	
2012/4/1	2013/3/20	ひばの里		わら細工体験		無料でわらでほうきなど作れる体験	2,407	参加者数	165	○	
2012/4/14	2012/4/15		スイセン	スイセン切り花体験		「スイセンガーデン」の一部のエリアで"スイセンの切り花体験"をお楽しみいただいた	1,054	参加者数	2	○	
2012/4/22	2012/4/30			一般散策		いこいの森の散策	47	参加者数	3	○	
2012/4/28	2013/3/17			自然散策(ガイド付き)		いこいの森をガイドと一緒に散策する	357	参加者数	32	○	
2012/4/29	2013/3/20			自然散策(ガイド無し)	セルフ	いこいの森の散策	287	参加者数	1	○	
2012/5/3	2012/10/20			ノルディックウォーキング体験		専用のポールを持って歩く、身体への負担が少ないエクササイズ	53	参加者数	4	○	
2012/5/6	2012/10/6	ひばの里	春まつり	綿繰り体験		昔ながらの綿を繰る体験を小さなお子さまにも簡単にお楽しみいただいた	50	参加者数	2	○	
2012/5/13	2012/5/13	ひばの里	春まつり	古代たたら鉄づくり体験（番子）		古代たたら鉄づくり体験の番子の作業を体験していただいた	6	参加者数	1	○	
2012/5/26	2012/5/27	ひばの里		田植え体験		田植えの体験をしていただいた後、田植えめしをふるまう	119	参加者数	2	○	
2012/6/16	2012/6/17			ラークスパーの切り花体験		「花の広場」の一部のエリアで"ラークスパーの切り花体験"をお楽しみいただいた	162	参加者数	2	○	
2012/6/23	2012/8/3	ひばの里		折り紙づくり体験	セルフ	思い思いの折り紙を自由につくっていただいた	85	参加者数	6	○	
2012/6/30	2012/8/26		夏まつり	カブトムシドーム	セルフ	「カブトムシドーム」にて、カブトムシとクワガタムシに触れ合っていただいた	19,118	参加者数	1	○	
2012/7/27	2012/8/4		夏まつり	ビオトープ観察会		園内にあるビオトープを観察し、お楽しみいただいた	49	参加者数	2	○	
2012/8/1	2012/8/3	ひばの里	夏まつり	はぶ草茶づくり体験		はぶ草茶を作る工程を体験していただき、実際にはぶ草茶をお持ち帰りいただいた	23	参加者数	2	○	
2012/8/2	2012/9/23			梨もぎ体験		園内にある「なし園」に実った梨を捥ぎ取る体験	1,892	参加者数	5	○	
2012/9/22	2012/9/23	ひばの里	秋まつり	稲刈り体験		ひばの里の田んぼで稲刈りを体験していただく	339	参加者数	2	○	
2012/10/6	2012/10/6		秋まつり	ひまわりの種取り体験		「ピクニック広場」の一部のエリアで"ひまわりの種取り体験"をお楽しみいただいた	88	参加者数	1	○	
2012/10/6	2012/12/22		秋まつり	しょうばらサーカス		様々なクラフト体験などをお楽しみいただいた	113	参加者数	3	○	
2012/10/13	2012/10/14	ひばの里	秋まつり	稲こぎ体験		昔ながらの稲こぎを体験していただいた	162	参加者数	2	○	
2012/10/14	2012/10/14		秋まつり	きのこ観察会		いこいの森でキノコの観察会を体験していただいた	24	参加者数	1	○	
2012/10/20	2012/10/21		秋まつり	コスモスの切り花体験		「花の広場」の一部のエリアで"コスモスの切り花体験"をお楽しみいただいた	1,555	参加者数	2	○	
2012/12/11	2012/12/15		イルミ	メッセージキャンドル		コップに様々なメッセージを書き、キャンドルを入れてお楽しみいただいた	391	参加者数	2	○	
2013/2/24	2013/2/24			水鳥観察会		国兼池に飛来する冬鳥を観察しながら学んでお楽しみいただいた	5	参加者数	1	○	
2013/3/10	2013/3/10			しいたけ菌の接種体験		いこいの森にてしいたけ菌の接種体験をお楽しみいただいた	7	参加者数	1	○	

委託費で行うが材料代等実費は公園利用者から徴収したもの

日付(開始)	日付(終了)	開催施設	行事名		行事内容	参加者数(人)	参加者数区分	回数(回)	備考	
2012/4/1	2012/4/1	ひばの里		桜押し寿司づくり体験	彩りがとてもきれいで春を感じさせてくれる押し寿司づくり	15	参加者数	1	○	
2012/4/1	2013/3/20	ひばの里		木工教室	ペンダント、写真立て、パズルなどお作りいただいた	2,219	参加者数	86	○	
2012/4/7	2012/4/8		スイセン	スイセンハンドメイド	スイセンペンダントや小瓶を使ったクラフト体験をお楽しみいただいた	75	参加者数	2	○	
2012/4/7	2013/3/10	ひばの里		手打ちそばづくり体験	庄原産のそば粉を用いて作るそば打ち体験	1,948	参加者数	83	○	
2012/4/7	2013/3/17	ひばの里		森さんの木工教室	自然木を活かした動物や生き物のオブジェ作り	484	参加者数	21	○	
2012/4/8	2012/10/21	ひばの里	春まつり	茶席	抹茶とお茶うけのお菓子で、さとやま屋敷離れでくつろいでいただいた	1,116	参加者数	19	○	
2012/4/8	2013/3/10	ひばの里		小刀づくり体験	本格的な鍛冶(かじ)の工程を体験	25	参加者数	6	○	
2012/4/14	2012/10/21			カナディアンカヌー体験	乗り方のレクチャーの後、自由に漕いで楽しんでいただいた	2,093	参加者数	39	○	
2012/4/14	2012/11/4	ひばの里		備前焼陶芸教室	粘土をこねてカップや皿などの形に仕上る体験	519	参加者数	29	○	
2012/4/14	2012/12/8			遊びの学校	遊びの学校会員が講師となり体験教室を開催した	102	参加者数	8	○	
2012/4/21	2012/4/21		春まつり	ツリークライミング体験	専用のロープや安全帯、安全保護具を利用して木に登り、木や森、自然との一体感を味わう	32	参加者数	1	○	
2012/4/21	2012/4/22	ひばの里	春まつり	山菜おこわづくり体験	ひばの里で収穫されたもち米で作る山菜おこわづくり	38	参加者数	2	○	
2012/4/27	2012/10/26	ひばの里		さとやま楽校	毎月ひばの里にて開催される体験をお楽しみいただいた	41	参加者数	6	○	
2012/4/28	2012/11/18	ひばの里		型染め体験	手ぬぐいの型染めを体験していただいた	209	参加者数	8	○	
2012/4/30	2012/5/4	ひばの里	春まつり	柏餅づくり体験	園内で収穫されたサルトリイバラの葉っぱで包むかしわ餅づくり体験	146	参加者数	3	○	
2012/4/30	2012/10/14	ひばの里		ミニ機織り体験	ミニ機織りで、タペストリーやコースターづくりを体験していただいた	154	参加者数	6	○	
2012/5/3	2012/10/7	ひばの里		小刀づくり体験（かんたん）	部分的な鍛冶(かじ)の工程を体験	22	参加者数	4	○	
2012/5/3	2012/11/10	ひばの里		東城土鈴絵付け教室	素焼きの土鈴に絵付けをする体験	476	参加者数	13	○	
2012/5/4	2012/5/5		春まつり	はこにわガーデン	オリジナルの木のボックスコンテナに小さなガーデニングを作っていただいた	133	参加者数	2	○	
2012/5/6	2012/5/6			森のクラフト体験	木の枝や実を使ったクラフト体験をお楽しみいただいた	21	参加者数	1	○	
2012/5/6	2012/10/7	ひばの里		機織り体験	かつて使用されていた木製の機織りを体験	43	参加者数	2	○	
2012/5/6	2013/3/3	ひばの里		こんにゃくづくり体験	庄原産のこんにゃくいもからこんにゃくを作る体験	361	参加者数	13	○	
2012/5/5	2012/7/1	ひばの里		ちまきづくり体験	熊笹の葉で包み、蒸す体験をしていただいた	100	参加者数	3	○	
2012/6/30	2012/7/1	ひばの里		ミニ七夕作り体験	ミニ七夕飾りをお楽しみいただいた	48	参加者数	2	○	
2012/7/21	2012/8/26	ひばの里	夏まつり	野菜丸かじり体験	庄原産の野菜を、その場で召し上がっていただいた	381	参加者数	20	○	
2012/7/28	2012/7/29	ひばの里	夏まつり	夏のお菓子づくり体験（わらび餅）	夏にぴったりのひんやりお菓子。地元産大豆を使ったきな粉を付けてお召し上がりいただいた	114	参加者数	2	○	
2012/7/28	2012/8/26	ひばの里	夏まつり	竹工作教室	竹を加工してなつかしい水鉄砲や竹とんぼ、一輪挿しなどをつくり、お楽しみいただいた	831	参加者数	18	○	
2012/8/4	2012/8/5	ひばの里	夏まつり	夏のお菓子づくり体験（しそ寒天）	夏にぴったりのお菓子づくりを体験していただいた	66	参加者数	2	○	
2012/8/11	2012/8/12	ひばの里	夏まつり	夏のお菓子づくり体験（かしわ餅）	夏にぴったりのお菓子づくりを体験していただいた	109	参加者数	2	○	
2012/8/11	2012/8/12	ひばの里	夏まつり	大流しうどん	といを使って流れてくるうどんを食べてお楽しみいただいた	257	参加者数	2	○	
2012/8/18	2012/8/19	ひばの里	夏まつり	夏のお菓子づくり体験（梅寒天）	夏にぴったりのお菓子づくりを体験していただいた	55	参加者数	2	○	
2012/8/25	2012/8/26	ひばの里	夏まつり	豆腐づくり体験	豆乳を使った豆腐づくり体験をお楽しみいただけた	83	参加者数	2	○	
2012/9/1	2012/9/2	ひばの里	夏まつり	月見団子づくり体験	お月見のシーズンに合わせた月見団子づくり体験をしていただいた	121	参加者数	2	○	
2012/9/15	2013/3/20	ひばの里		おはぎづくり体験	きな粉やあずきの甘みが好評のおはぎづくり体験をしていただいた	472	参加者数	6	○	
2012/9/22	2012/9/23	ひばの里	秋まつり	栗おこわづくり体験	もち米を使って栗のおこわづくりを体験していただいた	80	参加者数	2	○	

2012/9/22	2012/10/21		秋まつり	人力の鉄道人車体験		人力の車に乗って花の広場内をお楽しみいただいた	1,366	参加者数	11	○	
2012/9/29	2012/9/30	ひばの里	秋まつり	田舎ちらしづくり体験		田舎ならではのちらしを作ってお楽しみいただいた	54	参加者数	2	○	
2012/10/13	2012/10/14	ひばの里		古代たたら鉄づくり体験(一泊二日)		中国地方に古くから伝わる古代の製法による「たたら鉄づくり」を2日間に渡り実施し日本刀の原料となる玉鋼を作る体験をしていただいた	69	参加者数	1	○	
2012/10/13	2012/10/14	ひばの里	秋まつり	秋の味覚(茸おこわ)		季節のキノコを使った茸おこわづくりをお楽しみいただいた	73	参加者数	2	○	
2012/10/21	2012/10/21		秋まつり	金魚すくい体験		金魚すくいをお楽しみいただいた	121	参加者数	1	○	
2012/11/3	2012/11/3	ひばの里		薬膳料理教室		薬膳料理の教室を開き、お楽しみいただいた	25	参加者数	1	○	
2012/11/23	2012/11/25	ひばの里	イルミ	蜜蝋のキャンドル作り体験		蜜蝋を使ったキャンドルを作ってお楽しみいただいた	569	参加者数	3	○	
2012/12/1	2012/12/2	ひばの里	イルミ	リースづくり体験		クリスマスの時期にぴったりのリースづくり体験をお楽しみいただいた	325	参加者数	2	○	
2012/12/8	2012/12/8		イルミ	コンテナガーデンでクリスマス		ペイントされたコンテナに子にファーを植えてガーデニングをお楽しみいただいた	57	参加者数	1	○	
2012/12/8	2012/12/9	ひばの里	イルミ	苔玉づくり体験		苔をつかった苔玉づくりを体験していただいた	118	参加者数	2	○	
2012/12/15	2012/12/24	ひばの里	イルミ	ウインタークラフト		リースやしめ縄といったものに好きな飾りをつけ、クラフト体験をお楽しみいただいた	625	参加者数	5	○	
2013/2/10	2013/2/9	ひばの里		寒仕込み味噌作り体験		豆の風味豊かな寒仕込み味噌作り体験をお楽しみいただいた	31	参加者数	2	○	
2013/2/23	2013/2/24	ひばの里		ほとぎ作り体験		ひな祭りにもち米を使って作る、この地方ならではのお菓子づくりをお楽しみいただいた	51	参加者数	2	○	
2013/2/23	2013/3/3	ひばの里		伝承和紙折紙教室		伝承和紙を使ったひな人形づくり体験をお楽しみいただいた	33	参加者数	4	○	

自主事業

日付(開始)	日付(終了)	開催施設	行事名		行事内容	参加者数(人)	参加者数区分	回数(回)	備考	
2012/10/7	2012/10/7			花火と音楽の祭典	花火とアーティストによるコンサートの祭典を開催	3,614	参加者数	1	○	

大型主催イベント

日付(開始)	日付(終了)	開催施設	行事名		行事内容	参加者数(人)	参加者数区分	回数(回)	備考	
2012/4/7	2012/5/13			春まつり	100万本の春の花の開花にあわせて体験教室、太鼓の公演、コンサートなどのイベントを開催	91,285	期間中入園者数	1		
2012/7/28	2012/9/2			夏まつり	5万本のひまわりやカブトムシドームをはじめ、大流しうどんや水遊びコーナー等夏を楽しむイベントを開催。	62,003	期間中入園者数	1		
2012/9/22	2012/10/21			秋まつり	日本最大級100品種150万本のコスモスコレクションをはじめ神楽の上演や花コンサートなど多数のイベントを開催	67,890	期間中入園者数	1		
2012/11/17	2013/1/6			ウインターイルミネーション2012	60万球の輝きのイルミネーションや、体験教室、コンサート、冬の花火の打ち上げなど多数のイベント開催	141,661	期間中入園者数	1		
2013/3/16	2013/3/31			スイセンファンタジー2013	西日本一400品種60万本のスイセンコレクションやその他イベントを開催	13,170	期間中入園者数	1		

持込みイベント

日付(開始)	日付(終了)	開催施設	行事名		行事内容	参加者数(人)	参加者数区分	回数(回)	備考	
2012/4/11	2012/4/11		結婚式の前撮り写真撮影		婚礼アルバムの作成の為の写真撮影を行う	8	民間	1	○	
2012/4/19	2012/4/19		結婚式の前撮り写真撮影		婚礼アルバムの作成の為の写真撮影を行う	5	民間	1	○	
2012/4/24	2012/4/24		ルアーフィッシング大会		「国兼池」を利用し、スポーツフィッシング大会を行う	5	民間	1	○	
2012/4/27	2012/4/27		結婚式の前撮り写真撮影		婚礼アルバムの作成の為の写真撮影を行う	5	民間	1	○	
2012/4/28	2012/4/28		結婚式（人前式）		花の広場にて結婚式を開催	30	民間	1	○	
2012/4/28	2012/4/28		チャイルドシート使用状況調査		第1駐車場での目視・聞き取りによるチャイルドシートの着用調査を行う。広島県警察=2名・JAF=2名	4	行政	1	○	
2012/5/8	2012/5/8		結婚式の前撮り写真撮影		婚礼アルバムの作成の為の写真撮影を行う	8	民間	1	○	
2012/5/19	2012/5/19		ルアーフィッシング大会		「国兼池」を利用し、スポーツフィッシング大会を行う	8	民間	1	○	
2012/6/16	2012/6/16		ルアーフィッシング大会		「国兼池」を利用し、スポーツフィッシング大会を行う	8	民間	1	○	
2012/6/30	2012/6/30		ルアーフィッシング大会		「国兼池」を利用し、スポーツフィッシング大会を行う	20	民間	1	○	
2012/7/3	2012/7/3		ルアーフィッシング大会		「国兼池」を利用し、スポーツフィッシング大会を行う。	5	民間	1	○	
2012/8/4	2012/8/4		結婚式の前撮り写真撮影		婚礼アルバムの作成の為の写真撮影を行う	5	民間	1	○	
2012/8/8	2012/8/8		ルアーフィッシング大会		「国兼池」を利用し、スポーツフィッシング大会を行う	20	民間	1	○	
2012/8/18	2012/8/19		野外コンサート「SETSTOCK'12」		SETSTOCK'12コンサートの開催	25,565	民間	2	○	
2012/9/8	2012/9/9		ディスクドッグ競技会		スポーツ広場を使ったディスクドッグ競技会を開催	150	民間	2	○	
2012/9/8	2012/9/8		ルアーフィッシング大会		「国兼池」を利用し、スポーツフィッシング大会を行う	7	民間	1	○	
2012/9/16	2012/9/16		結婚式の前撮り写真撮影		婚礼アルバムの作成の為の写真撮影を行う	5	民間	1	○	
2012/9/21	2012/9/21		結婚式の前撮り写真撮影		婚礼アルバムの作成の為の写真撮影を行う	5	民間	1	○	
2012/9/22	2012/9/22		結婚式（人前式）		花の広場にて結婚式を開催	20	民間	1	○	
2012/9/24	2012/9/24		結婚式の前撮り写真撮影		婚礼アルバムの作成の為の写真撮影を行う	5	民間	1	○	
2012/9/28	2012/9/28		結婚式の前撮り写真撮影		婚礼アルバムの作成の為の写真撮影を行う	5	民間	1	○	
2012/9/30	2012/9/30		結婚式の前撮り写真撮影		婚礼アルバムの作成の為の写真撮影を行う	5	民間	1	○	
2012/10/1	2012/10/1		結婚式の前撮り写真撮影		婚礼アルバムの作成の為の写真撮影を行う	5	民間	1	○	
2012/10/2	2012/10/2		結婚式の前撮り写真撮影		婚礼アルバムの作成の為の写真撮影を行う	5	民間	1	○	
2012/10/4	2012/10/4		結婚式の前撮り写真撮影		婚礼アルバムの作成の為の写真撮影を行う	8	民間	1	○	
2012/10/13	2012/10/13		結婚式（人前式）		花の広場にて結婚式を開催	90	民間	1	○	
2012/10/13	2012/10/14		さとやま手づくりアートフェスタ		里山の素材や里山をテーマとした作品の展示・実演・体験を行う	50	民間	2	○	
2012/10/15	2012/10/15		結婚式の前撮り写真撮影		婚礼アルバムの作成の為の写真撮影を行う	5	民間	1	○	
2012/10/15	2012/10/15		結婚式の前撮り写真撮影		婚礼アルバムの作成の為の写真撮影を行う	5	民間	1	○	
2012/10/19	2012/00/19		ルアーフィッシング大会		「国兼池」を利用し、スポーツフィッシング大会を行う	5	民間	1	○	
2012/10/27	2012/10/27		ルアーフィッシング大会		「国兼池」を利用し、スポーツフィッシング大会を行う	8	民間	1	○	
2012/11/11	2012/11/11		庄原市総合防災訓練の実施		避難訓練、情報収集訓練、建物火災防御訓練、救出訓練など行う	200	行政	1	○	
2012/11/20	2012/11/20		結婚式の前撮り写真撮影		婚礼アルバムの作成の為の写真撮影を行う	8	民間	1	○	

2012/11/22	2012/11/22			ルアーフィッシング大会		「国兼池」を利用し、スポーツフィッシング大会を行う	5	民間	1	○	
2012/3/3	2012/3/3			さとやま駅伝		公園内6区間による駅伝大会を開催	500	民間	1	○	
2012/3/10	2012/3/10			結婚式の前撮り写真撮影		婚礼アルバムの作成の為の写真撮影を行う	5	民間	1	○	
2012/3/20	2012/3/20			ルアーフィッシング大会		「国兼池」を利用し、スポーツフィッシング大会を行う	5	民間	1	○	
2012/3/31	2012/3/31			結婚式の前撮り写真撮影		婚礼アルバムの作成の為の写真撮影を行う	5	民間	1	○	

【平成25年度】

「公園全体」で開催されたイベント（ひばの里含む）

	イベント(回)		参加人数(人)	
	ひばの里	全てのイベント	ひばの里	全てのイベント
委託費のみで行ったもの	463	611	8,262	47,074
委託費で行うが材料代等実費は公園利用者から徴収したもの	436	578	9,182	23,194
自主事業	0	1	0	5,525
合計	899	1,190	17,444	75,793

委託費のみで行ったもの

備考○＝参加者数（人）対象

日付(開始)	日付(終了)	開催施設	行事名		行事内容	参加者数(人)	参加者数区分	回数(回)	備考	
2013/6/22	2013/9/17			カブトムシドーム公開	カブトムシやクワガタムシを見て触っていただいた	18,218	参加者数	1	○	半セルフ
2013/4/13	2013/10/6			ノルディックウォーキング体験	専用のポールを持って歩く、身体への負担が少ないエクササイズ	67	参加者数	4	○	
2013/4/13			春まつり	ナイトウォーク	夜間ライトアップでのノルディックウォーキング体験	13	参加者数	1	○	
2013/4/1	2014/3/30			クラフトコーナー	木の枝や実を使ったセルフクラフトコーナー	754	参加者数	1	○	セルフ
2013/4/13	2013/4/14		春まつり	スイセンの切り花体験	「スイセンガーデン」の一部のエリアで”スイセンの切り花体験”をお楽しみいただいた	1,096	参加者数	2	○	
2013/4/1	2014/3/31	ひばの里		わら細工体験	無料でわらでほうきなど作れる体験	4,676	参加者数	336	○	
2013/4/21	2014/3/31			ガイド付き自然散策	いこいの森をガイドと一緒に散策する	85	参加者数	45	○	
2013/4/1	2014/3/31			ガイド無し自然散策	いこいの森の散策	257	参加者数	1	○	セルフ
2013/5/5			春まつり	紙のﾎﾞｰﾙ(ｾﾊﾟﾀｸﾛｰ)作りと遊び方教室	子どもの日にちなんだ親子で楽しめる紙のボール(セパタクロー)づくり教室	168	参加者数	1	○	
2013/5/12		ひばの里	春まつり	古代たたら鉄づくり体験　鞴	古代たたら鉄づくりの体験	23	参加者数	1	○	
2013/5/5	2013/10/6	ひばの里		綿くり体験	木製の機械を使った綿くり体験	100	参加者数	4	○	
2014/5/3	2013/5/5		春まつり	春の山菜のはっけん	森の恵みを発見・体感できる体験	67	参加者数	3	○	
2013/5/25	2013/5/26	ひばの里		田植え体験	ひばの里の田んぼで、お米の苗を手で植える	75	参加者数	2	○	
2013/6/8	2013/6/9			シャーレーポピーの切り花体験	シャーレーポピーの切り花体験をお楽しみいただいた	411	参加者数	2	○	
2013/6/15	2013/6/16			ラークスパーの切り花体験	ラークスパーの切り花体験をお楽しみいただいた	215	参加者数	2	○	
2013/6/22	2013/7/7	ひばの里		七夕折紙づくり	七夕にちなんだ折紙づくり	204	参加者数	6	○	
2013/6/15	2013/6/16	ひばの里		ほたるかごづくり体験	ほたるかごを編む体験	31	参加者数	2	○	
2013/7/29	2013/8/2	ひばの里	夏まつり	折紙づくり	セルフで折紙を折る体験	294	参加者数	1	○	セルフ
2013/7/31	2013/8/2	ひばの里	夏まつり	はぶ草茶づくり体験	公園内で採れたはぶ草でお茶を作る体験	23	参加者数	3	○	
2013/7/28	2013/8/4	ひばの里	夏まつり	夏の自然観察会	夏休みの自由研究にオススメ「植物の標本づくり」トンボ、メダカ等の生態を先生の指導のもと観察できる	111	参加者数	2	○	

2013/7/28	2013/8/11		夏まつり	クワガタの育て方教室		クワガタの標本見学、クワガタの育て方講座	80	参加者数	2	○	
2013/8/24	2013/8/25		夏まつり	ひまわりの切り花体験		ひまわりをお1人5本まで切り花にして、お持ち帰りいただく	66	参加者数	2	○	
2013/8/25	2013/9/22			梨もぎ体験		「なし園」に実ったナシをもぎ取る体験	519	参加者数	5	○	
2013/8/25			夏まつり	夏休み自由研究教室		自ら採取した昆虫を標本にすることで、生き物に関心を持つきっかけをつくる	16	参加者数	1	○	
2013/9/14	2014/2/28			ドッグラン		無料でエリア内にて犬を走らせることができる	475	参加者数	1	○	半セルフ
2013/9/28	2013/10/20		秋まつり	コスモスの切り花体験		1部のエリアのコスモスを切り花にしてお持ち帰りいただいた	1,715	参加者数	4	○	
2013/9/22			秋まつり	ひまわりの種とり体験		ひまわりの種をとる体験	146	参加者数	1	○	
2013/9/16	2013/12/28	ひばの里		紅白餅プレゼント		縁起物の紅白餅をプレゼントする	165	参加者数	2	○	
2013/9/24	2013/9/26		秋まつり	どんぐりを植えよう！		庄原市内の園児に森の説明を交えながら、昨年作り育てたどんぐりのポット苗を植樹する体験	77	参加者数	3	○	
2013/9/21	2013/9/23	ひばの里	秋まつり	稲刈り体験		ひばの里の田んぼで稲刈りをする体験	362	参加者数	3	○	
2013/10/20			秋まつり	金魚すくい		子どもに限り無料で金魚すくいができる	109	参加者数	1	○	
2013/10/25	2013/10/26	ひばの里		たたら鉄づくり(大学)		大学生がたたら鉄づくりを行う	44	参加者数	2	○	
2013/10/20			秋まつり	きのこ観察会		日本菌学会 西日本支部会の皆さんと一緒にいこいの森を歩きながら秋のきのこを観察する	25	参加者数	1	○	
2013/10/13	2013/10/14	ひばの里	秋まつり	稲こぎ体験		昭和30年代ごろまで、使われていた足踏み式の脱穀機を使って、刈り取った稲の稲こぎを行う	253	参加者数	2	○	
2013/11/16	2014/1/13		ウインターイルミネーション2013	LOVE BOARD	展示	ウィッシュロードで願いを書いて飾る	10,869	参加者数	1	○	
2013/12/7	2013/12/21		ウインターイルミネーション2013	冬の天体観測		望遠鏡で天体観測を行う	266	参加者数	3	○	
2013/12/1	2013/12/29		ウインターイルミネーション2013	キャンドルライト		紙コップにメッセージを書いて灯す	2,015	参加者数	5	○	
2013/12/30		ひばの里	ウインターイルミネーション2013	年越しそばのふるまい		2013年の感謝の気持ちを込めて年越しそばのふるまい	96	参加者数	1	○	
2014/1/3	2014/1/4		ウインターイルミネーション2013	豚汁ふるまい		ご来園の感謝の気持ちを込めて豚汁のふるまい	195	参加者数	2	○	
2014/1/11	2014/1/13		ウインターイルミネーション2013	フラワープレゼント		新成人を祝ってお花のプレゼント	120	参加者数	3	○	
2014/1/12			ウインターイルミネーション2013	とんど焼き		ぜんざいと甘酒のふるまい	69	参加者数	1	○	
2013/4/7	2014/3/30	ひばの里		餅つき		杵を使って餅をつき、先着100名様へつきたてお餅をふるまう	1,700	参加者数	17	○	
2014/1/12		ひばの里	ウインターイルミネーション2013	七草粥おもてなし		無病息災を祈って七草粥のおもてなし	105	参加者数	1	○	
2014/1/19	2014/2/9			水鳥観察会		公園に飛来する水鳥の観察	33	参加者数	4	○	
2013/9/14	2013/10/20		秋まつり	秋の鳴く虫展		秋の虫を展示	615	参加者数	1	○	展示
2013/4/20	2013/5/12		春まつり	花めぐりパネル展		山陰・山陽の花めぐりパネルを展示	104,860	期間中入園者数	1		展示
2013/4/20	2013/5/12	ひばの里	春まつり	古代たたら製鉄資料展		古代たたらの資料を展示	104,860	期間中入園者数	1		展示
2013/4/20	2013/5/12	ひばの里	春まつり	のんきさんオブジェ展		木で作った動物のオブジェを展示	104,860	期間中入園者数	1		展示
2013/4/20	2013/5/12		春まつり	ショウバラクジラ展		ショウバラクジラ展	104,860	期間中入園者数	1		展示
2013/4/20	2013/5/12		春まつり	さとやまフォトコンテスト作品展		さとやまフォトコンテストの写真をご覧いただいた	104,860	期間中入園者数	1		展示
2013/4/13	2013/4/14		春まつり	春の花火		ライトアップと花火をお楽しみいただいた	9,974	期間中入園者数	2		

2013/4/7	2013/4/14		春まつり	ガーデンコンサート		スイセンガーデンでのコンサート	120	観覧者数	2		上演
2013/4/13	2013/4/14		春まつり	ミニコンサート		夜間ライトアップでのコンサート	114	観覧者数	2		上演
2013/4/13	2013/4/29		春まつり	花コンサート		花の広場でのコンサート	1,117	観覧者数	7		上演
2013/4/14	2013/5/6	ひばの里	春まつり	備北和太鼓フェスティバル		迫力ある太鼓の鼓動を体感していただいた	1,294	観覧者数	8		上演
2013/5/3	2013/5/6	ひばの里	春まつり	なつかし大道芸		なつかしい大道芸をご覧いただいた	288	観覧者数	4		上演
2013/5/12		ひばの里	春まつり	居合演武公演		居合演武をご覧いただいた	54	観覧者数	1		上演
2013/5/26		ひばの里		箏とピアノの演奏会		箏とピアノの演奏をお楽しみいただいた	40	観覧者数	1		上演
2013/6/15		ひばの里		しの笛と尺八演奏会		しの笛と尺八の演奏をお楽しみいただいた	20	観覧者数	1		上演
2013/7/20	2013/8/31	ひばの里	夏まつり	真夏の妖怪大行進パネル展示		妖怪パネルの展示をご覧いただいた	42,619	期間中入園者数	1		展示
2013/8/10	2013/8/11	ひばの里	夏まつり	キッズフェスタステージイベント		太鼓・神楽・キャラクターショー・バルーンアート・コンサートなどお楽しみいただいた	1,040	観覧者数	2		上演
2013/9/14	2013/10/14		秋まつり	flowerコンサート		花の広場でのコンサート	1,659	観覧者数	8		上演
2013/9/14	2013/10/14	ひばの里	秋まつり	神楽パネル展		神楽パネルをご覧いただいた	83,466	期間中入園者数	1		展示
2013/9/15		ひばの里	秋まつり	森ミドリさんトーク＆チェレスタコンサート		森ミドリさんによるコンサート	100	観覧者数	1		上演
2013/9/15	2013/10/14	ひばの里	秋まつり	神楽上演		神楽殿で神楽上演をお楽しみいただいた	3,200	観覧者数	8		上演
2013/9/28			秋まつり	花火の饗宴		ライトアップと花火をお楽しみいただいた	2,305	期間中入園者数	1		
2013/9/29	2013/10/14	ひばの里	秋まつり	なつかし大道芸大道芸		なつかしい大道芸をご覧いただいた	220	観覧者数	4		上演
2013/10/7	2013/10/14		秋まつり	都市景観パネル展		都市景観のパネルをご覧いただいた	35,078	期間中入園者数	1		展示
2013/11/16	2013/12/23		ウインターイルミネーション2013	冬の花火		イルミネーションと花火のコラボ。150発の打ち上げ花火をご覧いただいた	47,074	期間中入園者数	5		
2013/11/16	2013/12/23		ウインターイルミネーション2013	イルミネーションコンサート		イルミネーションの雰囲気を盛り上げるコンサートをお楽しみいただいた	5,100	観覧者数	10		上演
2013/11/16	2013/12/23	ひばの里	ウインターイルミネーション2013	レトロなレコードコンサート		昔懐かしい真空管アンプとターンテーブルの奏でるレトロな音源をお楽しみいただいた	800	観覧者数	26		上演
2013/11/30	2013/12/22	ひばの里	ウインターイルミネーション2013	影絵劇「鶴の恩返し」		「鶴の恩返し」を影絵劇でお楽しみいただいた	1,710	観覧者数	8		上演
2013/11/16	2014/1/13	ひばの里	ウインターイルミネーション2013	機織り影絵投影		農家の障子に映りだす機織の影絵をお楽しみいただいた	171,426	期間中入園者数	1		展示
2013/12/7	2013/12/8		ウインターイルミネーション2013	WINTER FESTA 2013		キャラクターショー・バンドライブ・ダンスステージをお楽しみいただいた	3,600	観覧者数	2		上演
2013/11/16	2014/1/13	ひばの里	ウインターイルミネーション2013	中国山地・豊かな自然写真コンテスト作品展		中国山地の豊かな自然写真をご覧いただいた	171,426	期間中入園者数	1		展示
2013/11/16	2014/3/31	ひばの里	ウインターイルミネーション2013	クラフト体験作品見本展示		ひばの里で体験できるクラフト作品の見本をご覧いただいた	191,253	期間中入園者数	1		展示
2013/11/16	2014/1/13	ひばの里	ウインターイルミネーション2013	庄原格致高等学校 写真部 写真展		庄原格致高校の写真部の生徒のイルミネーションの写真展をご覧いただいた	171,426	期間中入園者数	1		展示
2013/11/16	2014/1/13	ひばの里	ウインターイルミネーション2013	アートLOVE展		LOVEにまつわる鉄や写真の展示をご覧いただいた	171,426	期間中入園者数	1		展示

2014/2/11				しょうばらサーカス		デコソリじまん	51	参加者数	1	○	
2014/2/1	2014/3/31	ひばの里		山海二山さとやま写真展		広島、島根、愛媛、高知のさとやまの写真展示	18,140	期間中入園者数	1		展示
2014/2/1	2014/3/31	ひばの里		ひな人形飾り展示		ひな人形飾りの展示	18,140	期間中入園者数	1		展示
2014/2/4	2014/3/31	ひばの里		三次人形の展示		三次市の伝統の土人形のひな飾りの展示	17,594	期間中入園者数	1		展示
2014/3/21	－	ひばの里		箏の演奏会		庄原格致高校邦楽部のみなさんによる箏の演奏会	399	当日入園者数	1		上演
2014/3/1	2014/3/31	ひばの里		中国地方のさくら写真展		中国山地の桜の写真展をご覧いただいた	14,298	期間中入園者数	1		展示

委託費で行うが材料代等実費は公園利用者から徴収したもの

日付(開始)	日付(終了)	開催施設		行事名		行事内容	参加者数(人)	参加者数区分	回数(回)	備考	
2013/4/27	2013/10/20			ふわふわキッズプレースペース		中に入って遊べるふわふわ遊具、飛んで跳ねてお楽しんでいただいた	7,564	参加者数	30	○	
2013/4/28				クジラモビールを作ろう		ショウバラクジラ展を行っているエントランスセンターで、クジラモビール作り	1	参加者数	1	○	
2013/4/6	2013/4/7			ハーブドリンクレッスン		おいしいハーブドリンクの作り方を教わる	8	参加者数	2	○	
2013/4/29	2013/5/4	ひばの里		かしわ餅づくり体験		園内で収穫されたサルトリイバラの葉っぱで包むかしわ餅づくり体験	158	参加者数	3	○	
2013/4/20	2013/4/21	ひばの里		山菜おこわづくり体験		ひばの里で収穫されたもち米で作る山菜おこわづくり	45	参加者数	2	○	
2013/4/7	2013/10/20	ひばの里		茶席		抹茶とお茶うけのお菓子で、さとやま屋敷離れでくつろいでいただいた	945	参加者数	19	○	
2013/4/5	2014/3/23	ひばの里		手打ちそばづくり体験		庄原産のそば粉を用いて作るそば打ち体験	1680	参加者数	96	○	
2013/4/6	2013/11/10	ひばの里		備前焼陶芸教室		粘土をこねてカップや皿などの形に仕上る体験	252	参加者数	33	○	
2013/4/29	2013/9/21	ひばの里		ミニ機織り体験		卓上サイズの簡単機織で、コースターやタペストリーを作る体験	102	参加者数	4	○	
2013/4/13	2013/10/14	ひばの里		東城土鈴絵付け教室		素焼きの土鈴に絵付けをする体験	374	参加者数	11	○	
2013/4/6	2014/3/30	ひばの里		木工教室		ペンダント、写真立て、パズルなどお作りいただいた	1393	参加者数	112	○	
2013/4/27	2013/11/17	ひばの里		型染め体験		台紙へ模様の切り抜かれた型紙を置いてその上から好きな色をつけて仕上げていただいた	150	参加者数	6	○	
2013/4/28	2013/5/5			森のクラフト体験		自然木を活かした動物や生き物のオブジェ作り	67	参加者数	3	○	
2013/4/29	2013/11/3			ツリークライミング		専用のロープや安全帯、安全保護具を利用して木に登り、木や森、自然との一体感を味わう	163	参加者数	8	○	
2013/4/13	2013/10/20			カナディアンカヌー体験		乗り方のレクチャーの後、自由に漕いで楽しんでいただいた	1,380	参加者数	20	○	
2013/5/5		ひばの里		ちまきづくり体験		端午の節句にちなんでちまきを作る体験	91	参加者数	1	○	
2013/5/6	2014/3/2	ひばの里		こんにゃくづくり体験		手で丸めてゆで上げる手作りこんにゃく体験	292	参加者数	13	○	
2013/5/11	2013/5/12	ひばの里		古代たたら鉄づくり体験1泊2日		築炉用の土練り、炉に風を送るふいごの体験	6	参加者数	2	○	
2013/5/6	2013/10/6	ひばの里		機織り体験		木製の機械を使う機織り体験	11	参加者数	2	○	
2013/6/15		ひばの里		ほたるおこわづくり体験		黒豆とトウモロコシの入ったおこわ作り	14	参加者数	1	○	
2013/6/29	2013/6/30	ひばの里		笹ちまきづくり		地元に伝わる本格的な笹の巻き方のちまき作り	81	参加者数	2	○	
2013/6/12	2014/3/28	ひばの里		草木染め体験		草や花などの植物を使ってハンカチや手ぬぐいを染める体験	90	参加者数	12	○	

2013/6/29	2013/6/30	ひばの里		ミニ七夕づくり		折紙や短冊で飾ってオリジナルの「ミニ七夕」を作る体験	30	参加者数	2	○	
2013/7/20	2013/8/25	ひばの里		竹工作		竹で作る昔の手作りおもちゃ作り体験	631	参加者数	22	○	
2013/7/20	2013/8/25	ひばの里		野菜の丸かじり		夏の新鮮野菜(キュウリ、トマト)をお召し上がりいただいた	359	参加者数	17	○	
2013/7/27	2013/8/18	ひばの里		夏のお菓子づくり		夏のお菓子（わらび餅、しそ寒天、柏餅、梅寒天）を作る体験	321	参加者数	9	○	
2013/7/27	2013/8/2			手作りビール体験&燻製作り		ビール作りの工程とビールに合う燻製作りを体験	1	参加者数	2	○	
2013/8/3	2013/8/25			水遊びコーナー		ボートとスライダーで水遊びを楽しんでいただいた	2,392	参加者数	18	○	
2013/8/10	2013/8/11	ひばの里		大流しうどん		樋を流れるうどんをすくって食べる、涼味のあふれる楽しい体験	202	参加者数	2	○	
2013/8/24	2013/8/25	ひばの里		豆腐づくり		手作り豆腐のおいしさを味わうことができる体験	31	参加者数	2	○	
2013/8/10	2013/8/11	ひばの里		手ぬぐいの型染め体験		夏の虫や花を模したいも版を手ぬぐいに押し付け染める	7	参加者数	2	○	
2013/8/11				mont-bell子どもカヤック体験		カヤックの乗り方や漕ぎ方をレクチャーしていただいた	2	参加者数	1	○	
2013/8/11				mont-bell簡単カヤック体験（1h）		カヤックの乗り方や漕ぎ方をレクチャーしていただいた	20	参加者数	1	○	
2013/9/28				さかさかサッカー		裸足で傾斜のある大芝生広場でサッカーを行うスポーツイベント	65	参加者数	1	○	
2013/9/22				市立大学ワークショップ（コーヒー）		焙煎したてのおいしいコーヒーを飲んでいただける体験	12	参加者数	1	○	
2013/9/21	2013/9/23	ひばの里		栗おこわづくり		餅米を使った「栗おこわ」づくり体験	104	参加者数	3	○	
2013/9/28	2013/9/29	ひばの里		秋のお菓子づくり体験（栗蒸しパン）		旬の食材を使って手作りのお菓子を作る体験	71	参加者数	2	○	
2013/9/22	2013/9/23	ひばの里		藍染教室		藍染体験	29	参加者数	2	○	
2013/9/22		ひばの里		テーブルコーディネート講座		自宅で気軽にできる季節のテーブルコーディネートのこつを教えていただいた	6	参加者数	1	○	
2013/9/14	2014/3/21	ひばの里		おはぎづくり		きな粉風味とあずきの甘みが好評のおはぎ作り体験	404	参加者数	6	○	
2013/9/7	2013/9/8	ひばの里		月見団子づくり		お月見のシーズンにもってこいの月見団子づくり体験	24	参加者数	2	○	
2013/9/14	2013/9/16			寄せ植え教室		好きな花を選んで寄せ植えを行う体験	90	参加者数	3	○	
2013/9/14	2013/9/16			フラワーアレンジ		かわいいケーキ形のフラワーアレンジ体験	32	参加者数	3	○	
2013/9/14	2013/9/15			苔玉づくり体験		苔玉を作ってお持ち帰りいただいた	76	参加者数	2	○	
2013/9/14				ハーブでガーデニング		かわいい箱庭の中にハーブでガーデニングを行う体験	63	参加者数	1	○	
2013/9/15	2014/3/9	ひばの里		小刀づくり体験		本格的な鍛冶(かじ)の工程を体験	18	参加者数	7	○	
2013/10/12	2013/10/14	ひばの里		茸おこわづくり体験		地元庄原市で採れた茸を、もちもちの食感の新米のもち米にまぜて作る食体験	106	参加者数	3	○	
2013/10/14		ひばの里		ペーパーナイフづくり体験		ペーパーナイフを作る体験	17	参加者数	1	○	
2013/11/30	2013/12/21			スノードームづくり体験		スノードームを作る体験	32	参加者数	3	○	
2013/11/16	2014/2/23			cafeコーヒー体験		自分でコーヒー豆を挽きドリップする体験	1,796	参加者数	26	○	
2013/11/23	2013/11/24	ひばの里		蜜蝋のキャンドルづくり体験		蜜蝋を使ったキャンドル作り体験	210	参加者数	2	○	
2013/11/30	2013/12/1	ひばの里		リースづくり体験		オリジナルリースを作る体験	180	参加者数	2	○	
2013/12/7	2013/12/8			シルバーアクセサリーづくり体験		銀粘土を使ったアクセサリー作り	6	参加者数	2	○	
2013/12/14	2013/12/15			トールペイント体験		木の小箱にアクリル絵の具でスノーマンを描く体験	19	参加者数	2	○	

2013/12/22	2013/12/23			フラワーアレンジメント体験		フラワーアレンジメント体験	16	参加者数	2	○	
2013/12/14	2013/12/23	ひばの里		ウインタークラフト		冬にぴったりの小物を作る体験	319	参加者数	5	○	
2013/12/7	2013/12/8	ひばの里		苔玉づくり体験		苔玉を作ってお持ち帰りいただいた	143	参加者数	2	○	
2014/1/11	2014/1/12			雑煮市		庄原の地域の雑煮をお召し上がりいただいた	132	参加者数	2	○	
2014/1/4	2014/1/5	ひばの里		連凧づくり体験		ひし形の小さな凧を5個作り連凧にする体験	13	参加者数	2	○	
2013/4/26	2014/3/28	ひばの里		さとやま楽校		毎月ひばの里で開催される体験	97	参加者数	10	○	
2013/4/13	2014/3/8			遊びの学校		遊びの学校会員が講師となり体験教室を開催	75	参加者数	8	○	
2014/2/23		ひばの里		とうろう菓子づくり体験		庄原市総領町伝統のひな飾りづくり	22	参加者数	1	○	
2014/2/22	2014/2/23	ひばの里		ほとぎづくり体験		ひな祭りにもち米を使ってつくる、この地方ならではのお菓子づくり	54	参加者数	2	○	
2014/2/8	2014/2/9	ひばの里		味噌づくり体験		豆風味豊かな寒仕込み味噌づくり体験	33	参加者数	2	○	
2014/2/22	2014/3/2	ひばの里		伝承和紙折紙教室		伝承和紙を使ったひな人形飾りづくり体験	33	参加者数	4	○	
2014/3/29	2014/3/30	ひばの里		桜押し寿司づくり体験		彩りがとてもきれいで春を感じさせてくれる押し寿司づくり	34	参加者数	2	○	

自主事業のイベント

日付(開始)	日付(終了)	開催施設	行事名		行事内容	参加者数(人)	参加者数区分	回数(回)	備考	
2013/10/13				花火と音楽の祭典	大芝生広場で1,500発の打ち上げ花火とミュージシャンのライブを行った	5,525		1	○	

大型主催イベント

日付(開始)	日付(終了)	開催施設	行事名		行事内容	参加者数(人)	参加者数区分	回数(回)	備考	
2013/4/6	2013/5/12			春まつり	100万本の春の花の開花にあわせて体験教室、太鼓の公演、コンサートなどのイベントを開催した	104,860	期間中入園者数	1		
2013/7/20	2013/8/31			夏まつり	大流しうどんや野菜の丸かじりなどの食の体験イベントや、自然観察会など家族で楽しめるイベントを開催した	42,619	期間中入園者数	1		
2013/9/14	2013/10/20			秋まつり	100品種150万本のコスモスにあわせて、体験教室、神楽、コンサートなどのイベントを開催した	83,466	期間中入園者数	1		
2013/11/16	2014/1/13			ウインターイルミネーション2013	70万球の輝きのイルミネーションと、体験教室、コンサートなどをお楽しみいただいた	171,193	期間中入園者数	1		
2014/3/15	2014/3/31			スイセンファンタジー2014	西日本一、500品種。75万本のスイセンガーデンをお楽しみいただいた	11,105	期間中入園者数	1		

持込みイベント

日付(開始)	日付(終了)	開催施設	行事名		行事内容	参加者数(人)	参加者数区分	回数(回)	備考	
2013/4/5				ルアーフィッシング大会	「国兼池」を利用し、スポーツフィッシング大会を行う	5	民間	1	○	
2013/4/15				結婚式の前撮り写真撮影	婚礼アルバムの作成の為の写真撮影を行う	5	民間	1	○	
2013/4/15				結婚式の前撮り写真撮影	婚礼アルバムの作成の為の写真撮影を行う	5	民間	1	○	
2013/4/15				結婚式の前撮り写真撮影	婚礼アルバムの作成の為の写真撮影を行う	5	民間	1	○	
2013/4/18				結婚式の前撮り写真撮影	婚礼アルバムの作成の為の写真撮影を行う	5	民間	1	○	
2013/4/19				ルアーフィッシング大会	「国兼池」を利用し、スポーツフィッシング大会を行う	7	民間	1	○	
2013/4/23				写真撮影(空撮)	ラジコンヘリを使用した写真撮影	2	民間	1	○	
2013/4/23				結婚式の前撮り写真撮影	婚礼アルバムの作成の為の写真撮影を行う	5	民間	1	○	
2013/4/27				チャイルドシート使用状況調査	第1駐車場での目視・聞き取りによるチャイルドシートの着用調査を行う。広島県警察=2名・JAF=2名	4	行政	1	○	
2013/5/7				結婚式の前撮り写真撮影	婚礼アルバムの作成の為の写真撮影を行う	5	民間	1	○	
2013/5/18	2013/5/19			ルアーフィッシング大会	「国兼池」を利用し、スポーツフィッシング大会を行う	20	民間	1	○	
2013/5/19				結婚式の前撮り写真撮影	婚礼アルバムの作成の為の写真撮影を行う	5	民間	1	○	
2013/5/25				結婚式の前撮り写真撮影	婚礼アルバムの作成の為の写真撮影を行う	5	民間	1	○	
2013/6/18	2013/6/19			ルアーフィッシング大会	「国兼池」を利用し、スポーツフィッシング大会を行う	5	民間	1	○	
2013/6/21				ルアーフィッシング大会	「国兼池」を利用し、スポーツフィッシング大会を行う	5	民間	1	○	
2013/6/23				ルアーフィッシング大会	「国兼池」を利用し、スポーツフィッシング大会を行う	10	民間	1	○	
2013/7/3				結婚式の前撮り写真撮影	婚礼アルバムの作成の為の写真撮影を行う	5	民間	1	○	
2013/7/13	2013/7/14			ルアーフィッシング大会	「国兼池」を利用し、スポーツフィッシング大会を行う	10	民間	1	○	
2013/7/14				交流会	ブログ仲間の親睦行事(オフ会)	100	民間	1	○	
2013/7/30				講演会	日本作物学会中国支部広島大会	100	行政	1	○	
2013/8/6				結婚式の前撮り写真撮影	婚礼アルバムの作成の為の写真撮影を行う	5	民間	1	○	
2013/9/7	2013/9/13			ルアーフィッシング大会	「国兼池」を利用し、スポーツフィッシング大会を行う	5	民間	2	○	
2013/9/13				結婚式の前撮り写真撮影	婚礼アルバムの作成の為の写真撮影を行う	5	民間	1	○	
2013/9/15				カヤック体験会	国兼池でカヤック講習の後カヤックツーリングを行う	12	民間	1	○	
2013/9/17				結婚式の前撮り写真撮影	婚礼アルバムの作成の為の写真撮影を行う	5	民間	1	○	
2013/9/22				交流会	車を使ったドライブ婚活イベント	40	民間	1	○	
2013/9/23				結婚式の前撮り写真撮影	婚礼アルバムの作成の為の写真撮影を行う	5	民間	1	○	
2013/9/26				結婚式の前撮り写真撮影	婚礼アルバムの作成の為の写真撮影を行う	5	民間	1	○	
2013/9/27				結婚式の前撮り写真撮影	婚礼アルバムの作成の為の写真撮影を行う	5	民間	1	○	
2013/10/2				結婚式の前撮り写真撮影	婚礼アルバムの作成の為の写真撮影を行う	5	民間	1	○	

2013/10/4				結婚式の前撮り写真撮影		婚礼アルバムの作成の為の写真撮影を行う	5	民間	1	○	
2013/10/4	2013/10/26			ルアーフィッシング大会		「国兼池」を利用し、スポーツフィッシング大会を行う	8	民間	2	○	
2013/10/5				結婚式の前撮り写真撮影		婚礼アルバムの作成の為の写真撮影を行う	5	民間	1	○	
2013/10/6				撮影会		花の広場で花を撮影し、写真のセレクトを行う	30	民間	1	○	
2013/10/9				交流会		グラウンド・ゴルフ大会	30	民間	1	○	
2013/10/13				結婚式（人前式）		花の広場での人前結婚式	70	民間	1	○	
2013/10/15				結婚式の前撮り写真撮影		婚礼アルバムの作成の為の写真撮影を行う	5	民間	1	○	
2013/10/15				ルアーフィッシング大会		「国兼池」を利用し、スポーツフィッシング大会を行う	5	民間	1	○	
2013/10/19	2013/10/20			さとやま手作りアートフェスタ		里山の素材や里山をテーマに芸術に取り組んでいる作家さんが大集合して、作品の展示、実演、体験を行う	33	民間	1	○	
2013/10/20				錦鯉品評会		錦鯉の育成を計り、成長、仕上りを競う	12	民間	1	○	
2013/10/22				結婚式の前撮り写真撮影		婚礼アルバムの作成の為の写真撮影を行う	5	民間	1	○	
2013/11/3				釣り大会		ボートを持ち込んでの釣り大会	15	民間	1	○	
2013/11/3				錦鯉品評会		錦鯉の育成を計り、成長、仕上りを競う	16	民間	1	○	
2013/11/7				結婚式の前撮り写真撮影		婚礼アルバムの作成の為の写真撮影を行う	5	民間	1	○	
2013/11/13				結婚式の前撮り写真撮影		婚礼アルバムの作成の為の写真撮影を行う	5	民間	1	○	
2013/11/21				結婚式の前撮り写真撮影		婚礼アルバムの作成の為の写真撮影を行う	5	民間	1	○	
2013/11/23				結婚式の前撮り写真撮影		婚礼アルバムの作成の為の写真撮影を行う	5	民間	1	○	
2013/12/9				結婚式の前撮り写真撮影		婚礼アルバムの作成の為の写真撮影を行う	5	民間	1	○	
2014/3/2				さとやま駅伝大会		庄原市内のスポーツ少年団の子ども達が参加する第23回さとやま駅伝大会	500	行政	1	○	
2014/3/22				ルアーフィッシング大会		「国兼池」を利用し、スポーツフィッシング大会を行う	5	民間	1	○	
2014/3/27				結婚式の前撮り写真撮影		婚礼アルバムの作成の為の写真撮影を行う	5	民間	1	○	
2014/3/29				ルアーフィッシング大会		「国兼池」を利用し、スポーツフィッシング大会を行う	5	民間	1	○	

【平成26年度】

「公園全体」で開催されたイベント（ひばの里含む）

	イベント(回)		参加人数(人)	
	ひばの里	全てのイベント	ひばの里	全てのイベント
委託費のみで行ったもの	457	756	9,399	29,864
委託費で行うが材料代等実費は公園利用者から徴収したもの	455	680	9,769	22,811
自主事業	0	1	0	4,424
合計	912	1,437	19,168	57,099

委託費のみで行ったもの

備考〇＝参加者数（人）対象

日付(開始)	日付(終了)	開催施設	行事名		行事内容	参加者数(人)	参加者数区分	回数(回)	備考	
2014/4/1	2014/11/30			山陰・山陽花めぐりスタンプラリー	セルフ	お花の施設を巡ってスタンプを集める	212	参加者数	1	〇	
2014/4/1	2015/3/31			自然散策(ガイド付き)		いこいの森をガイドと一緒に散策する	88	参加者数	39	〇	
2014/4/1	2015/3/31			自然散策(ガイド無し)	セルフ	いこいの森の散策	169	参加者数	1	〇	
2014/4/1	2014/3/31	ひばの里		昔遊び体験	セルフ	昔なつかしい遊びを体験していただいた	3,016	参加者数	1	〇	
2014/4/1	2015/3/31	ひばの里		わら細工体験		無料でわらでほうきなど作れる体験	2,975	参加者数	327	〇	
2014/4/5	2015/3/31			クラフトコーナー	セルフ	木の枝や実を使ったセルフクラフトコーナー	1,970	参加者数	1	〇	
2014/4/12	2014/11/15			ノルディックウォーキング体験		専用のポールを持って歩く、身体への負担が少ないエクササイズ	14	参加者数	4	〇	
2014/4/12	2014/4/13		スイセン	スイセン切り花体験		「スイセンガーデン」の一部のエリアで”スイセンの切り花体験”をお楽しみいただいた	489	参加者数	2	〇	
2014/4/13	2014/4/13		スイセン	スイセン観察会		品種の見分け方や育て方などを交えたスイセンの観察会	20	参加者数	1	〇	
2014/4/19	2014/5/31		春まつり	はなのわチューリップめぐりスタンプラリー	セルフ	世羅高原農場との連携企画。チューリップを巡ってスタンプを集める	440	参加者数	1	〇	
2014/4/20	2015/1/4	ひばの里		餅つき		杵を使って餅をつき、先着100名様へつきたてお餅をふるまう	900	参加者数	9	〇	
2014/4/27	2014/5/4		春まつり	春の山野草はっけん		森の恵みを発見・体感できる体験	46	参加者数	3	〇	
2014/4/5	2014/4/12		スイセン	ガーデンライトアップ		スイセンを中心に桜、桃の花などをライトアップする	3,988	期間中入園者数	2		
2014/4/5	2014/4/13		スイセン	ガーデンコンサート		演奏家、グループによるコンサートを週末中心に行う	5,910	期間中入園者数	4		
2014/4/5	2014/5/16	ひばの里		中国山地のたたら製鉄資料展	展示	実際に使用していた道具や写真パネルをご覧いただいた	97,550	期間中入園者数	1		
2014/4/5	2014/6/1	ひばの里		五月人形の展示	展示	五月人形をご覧いただいた	111,226	期間中入園者数	1		
2014/4/5	2014/5/28	ひばの里		のんきさん自然木オブジェ作品展	展示	のんきさんが作製された自然木オブジェ作品展をご覧いただいた	107,877	期間中入園者数	1		
2014/4/5	2014/11/27	ひばの里		クラフト体験作品見本展	展示	ひばの里で体験できるクラフト作品の見本をご覧いただいた	317,390	期間中入園者数	1		
2014/4/5	2014/5/16	ひばの里		中国地方の桜写真展	展示	中国山地の桜の写真展をご覧いただいた	97,550	期間中入園者数	1		
2014/4/12	2014/4/12		スイセン	花火		スイセンや桜のライトアップと共に花火をご覧いただいた	3,500	期間中入園者数	1		
2014/4/19	2014/4/29		春まつり	FLOWERコンサート		県内、地元演奏家、グループによるコンサートをお楽しみいただいた	17,281	期間中入園者数	5		
2014/4/20	2014/5/6	ひばの里	春まつり	備北和太鼓フェスティバル	上演	迫力のある和太鼓の鼓動を体感していただいた	51,238	期間中入園者数	5		
2014/4/20	2014/5/23	ひばの里		さとやま屋敷　花装飾	展示	生花をご覧いただいた	87,475	期間中入園者数	1		
2014/4/27	2014/4/29	ひばの里	春まつり	美術刀剣展	展示	広島県下刀匠の美術刀剣をご覧いただいた	10,901	期間中入園者数	1		
2014/4/27	2014/5/11	ひばの里	春まつり	春の神楽	上演	中国地方の伝統ある神楽の上演をご覧いただいた	10,052	期間中入園者数	3		
2014/4/29	2014/4/29		春まつり	スプリングフェスタ2014		お笑いライブや音楽ステージなどお楽しみいただいた	4,895	期間中入園者数	8		

2014/4/29	2014/4/29	ひばの里	春まつり	居合演武	上演	緊張感あふれる居合の演武公演をご覧いただいた	4,895	期間中入園者数	1		
2014/5/4	2014/10/5	ひばの里		綿繰り体験		小さなお子さまにも簡単にお楽しみいただいた	102	参加者数	4	○	
2014/5/6	2014/5/6		春まつり	ラフターヨガ		笑いとヨガの呼吸法を組み合わせたエクササイズを体験していただいた	13	参加者数	1	○	
2014/5/11	2014/5/11	ひばの里	春まつり	古代たたら鉄づくり体験(ふいご)		古代たたら鉄づくり体験の中のふいご作業を体験していただいた	10	参加者数	1	○	
2014/5/24	2014/5/25	ひばの里		田植え体験		田植えの体験をしていただいた後、田植えめしをふるまう	42	参加者数	2	○	
2014/5/31	2014/6/15	ひばの里		花菖蒲めぐり	セルフ	縮景園と連携し、両施設の花菖蒲をご覧いただいた	4	参加者数	1	○	
2014/5/3	2014/5/6	ひばの里	春まつり	昔懐かし大道芸	上演	南京玉すだれ、三良坂ひょっとこ踊り、ちんどん屋、街頭紙芝居をご覧いただいた	49,743	期間中入園者数	4		
2014/5/5	2014/5/5		春まつり	交通安全フェア	展示・上演	交通安全体験、パトカーやパネル展示。警察音楽隊による演奏	6,343	期間中入園者数	1		
2014/5/17	2014/5/31	ひばの里		塩原の大山供養田植展	展示	4年に1度開催されている大山供養田植の写真をご覧いただいた	12,076	期間中入園者数	1		
2014/5/31	2014/6/26	ひばの里		花菖蒲展	展示	さとやま屋敷内にて菖蒲をご覧いただいた	11,413	期間中入園者数	1		
2014/6/14	2014/6/22	ひばの里		ほたるかごづくり体験		ほたるかごを作る体験をしていただいた	88	参加者数	4	○	
2014/6/7	2014/8/31	ひばの里		夏を彩る折り紙展	展示	さとやま屋敷内にて様々な折紙をご覧いただいた	53,202	期間中入園者数	1		
2014/6/14	2014/6/14	ひばの里		ほたる観察会	展示・上演	ほたるを実際に見ながらほたるについて学んでいただいた	1,715	期間中入園者数	1		
2014/6/14	2014/6/14	ひばの里		ほたる観賞会		ほたるをご覧いただいた	1,715	期間中入園者数	1		
2014/6/21	2014/6/22			スイートピーの切り花体験	観音	「花の広場」の一部のエリアで”スイートピーの切り花体験”をお楽しみいただいた	50	参加者数	2	○	
2014/6/21	2014/8/31			カブトムシドーム	セルフ	「カブトムシドーム」にて、カブトムシとクワガタムシに触れ合っていただいた	11,704	参加者数	1	○	
2014/6/28	2014/7/6	ひばの里		七夕折り紙づくり体験		七夕折り紙を作っていただき、さとやま屋敷にある笹に実際に飾っていただいた	95	参加者数	4	○	
2014/6/28	2014/6/29	ひばの里		七夕テルテル坊主づくり体験		七夕の時期に合わせたテルテル坊主を作り、お楽しみいただいた	17	参加者数	2	○	
2014/6/28	2014/7/6	ひばの里		七夕飾り	展示	庄原市内の園児やさくら学園の皆さんに飾り付けしていただいた笹をご覧いただいた	4,773	期間中入園者数	1		
2014/7/19	2014/8/31	ひばの里		夏の型染め展	展示	「染色工房ゆば」の協力による、夏の季節感あふれる型染め作品をご覧いただいた	37,307	期間中入園者数	1		
2014/7/19	2015/3/29			いこいの森でさんぽ(ガイドツアー)		いこいの森をガイドと一緒に散策する	26	参加者数	47	○	
2014/7/19	2014/8/31		夏まつり	ドラゴンシャワー	展示	ミストが噴き出す迷路を通って、涼んでいただいた	37,307	期間中入園者数	1		
2014/7/28	2014/8/1	ひばの里		折り紙づくり体験	セルフ	思い思いの折り紙を自由につくっていただいた	38	参加者数	1	○	
2014/7/30	2014/8/1	ひばの里		はぶ草茶づくり体験		はぶ草茶を作る工程を体験していただき、実際にはぶ草茶をお持ち帰りいただいた	31	参加者数	3	○	
2014/8/1	2014/8/31	ひばの里	夏まつり	ぐるっとひろしま神楽めぐりパネル展	展示	「県立歴史民俗資料館」の協力により「比婆荒神神楽」や「芸北神楽」のパネル・資料をご覧いただいた	24,817	期間中入園者数	1		
2014/8/3	2014/8/9	ひばの里	夏まつり	夏まつり自由研究！植物の標本づくり		植物の標本づくりを体験していただいた	14	参加者数	2	○	
2014/8/9	2014/8/9		夏まつり	キッズフェスタ	上演	バルーンアートや子ども神楽の上演をお楽しみいただいた	132	期間中入園者数	1		
2014/8/16	2014/8/17		夏まつり	ひまわりの切り花体験		「ピクニック広場」の一部のエリアで”ひまわりの切り花体験”をお楽しみいただいた	253	参加者数	2	○	
2014/9/13	2014/10/31		秋まつり	秋の鳴く虫展		秋の虫を展示して自由に観察していただいた	1,104	参加者数	26	○	
2014/9/13	2014/10/5	ひばの里	秋まつり	大田耕治「藍染展」	展示	大田耕治先生による藍染めの作品をご覧いただいた	48,296	期間中入園者数	1		
2014/9/13	2014/10/4		秋まつり	FLOWERコンサート		県内、地元演奏家、グループによるコンサートをお楽しみいただいた	16,447	期間中入園者数	6		
2014/9/13	2014/9/15		秋まつり	尾道松江道パネル展示	展示	尾道松江道方面の四季ごとの観光地スポットパネル展示をご覧いただいた	19,500	期間中入園者数	1		
2014/9/13	2014/10/31		秋まつり	はなのわめぐりスタンプラリー	セルフ	世羅高原農場との連携企画。チューリップを巡ってスタンプを集める	82	参加者数	1	○	
2014/9/13	2014/9/14		秋まつり	オータムフェス	上演	キャラクターショー・コンサートなどのステージイベントや、尾道松江線沿線のパネル展示をご覧いただいた	13,420	期間中入園者数	2		
2014/9/14	2014/10/19	ひばの里	秋まつり	秋の神楽祭	上演	神楽殿にて様々な団体の神楽をご覧いただいた	41,490	期間中入園者数	7		
2014/9/13	2014/9/30		秋まつり	庄原市芸能祭パネル展示	展示	庄原市の芸能関連パネル展示をご覧いただいた	42,937	期間中入園者数	1		
2014/9/15	2014/9/15	ひばの里	秋まつり	紅白餅プレゼント		縁起物の紅白餅をプレゼント	125	参加者数	1	○	

2014/9/20	2014/9/21	ひばの里	秋まつり	古代米わら細工体験		古代米のわらを使い、トンボなどを作ってお楽しみいただいた	44	参加者数	2	○	
2014/9/20	2014/9/21	ひばの里	秋まつり	稲刈り体験		ひばの里の田んぼで稲刈りを体験していただく	220	参加者数	2	○	
2014/9/20	2014/10/19	ひばの里	秋まつり	ひばの里ボランティアガイド		ひばの里を巡るガイド付きツアーをお楽しみいただいた	32	参加者数	3	○	
2014/9/23	2014/9/23	ひばの里	秋まつり	縄ない上演	上演	昔ながらの縄ない機を使った縄ない実演をご覧いただいた	4,288	期間中入園者数	1		
2014/9/27	2014/9/27		秋まつり	花と緑の相談会	展示	山野草・キノコの作り方・食べ方の相談受付や公園PRパネル展示をご覧いただいた	41,677	期間中入園者数	1		
2014/9/27	2014/9/28		秋まつり	山陰花めぐりプラス特設ブース	展示	山陰地方のパネル展示やガラポン抽選会を開催	41,677	期間中入園者数	1		
2014/9/27	2014/10/26		秋まつり	コスモスの切り花体験		「花の広場」の一部のエリアで”コスモスの切り花体験”をお楽しみいただいた	1,631	参加者数	4	○	
2014/9/27	2014/10/5			庄原さとやまガーデンフェスティバル2014		音楽ステージやペンギンの行進など様々なステージイベントをはじめ、フード・ガーデングッズの出店など、子どもから大人までお楽しみいただける花と緑の祭典	14,969	期間中入園者数	1		
2014/9/27	2014/10/5	ひばの里	秋まつり	ガーデンフェスティバル関連展示	展示	花き商業協同組合コラボ企画による花装飾展示をご覧いただいた	47,009	期間中入園者数	1		
2014/9/27	2014/10/5		秋まつり	ガーデンコンテスト	展示	様々なガーデニングポットを展示し、投票型のコンテストを開催した	47,009	期間中入園者数	1		
2014/9/27	2014/10/5		秋まつり	庄原さとやまオープンガーデンパネル展	展示	オープンガーデンのパネル展示をご覧いただいた	13,709	期間中入園者数	1		
2014/9/27	2014/10/5		秋まつり	庄原市総領町節分草パネル展	展示	節分草に関するパネル展示をご覧いただいた	13,709	期間中入園者数	1		
2014/9/28	2014/10/19	ひばの里	秋まつり	昔懐かし大道芸	上演	南京玉すだれなどをご覧いただいた	15,924	期間中入園者数	3		
2014/9/28	2014/9/28		秋まつり	Garden Foot path(The Best Viewing walk)		園内をノルディックウォーキングでお楽しみいただいた	8	参加者数	1	○	
2014/10/11	2014/10/11	ひばの里	秋まつり	稲こぎ体験		昔ながらの稲こぎを体験していただいた	105	参加者数	1	○	
2014/10/12	2014/10/12			2014さとやま夢まつり	上演	ステージイベントや食のブースなどを開催	13,291	期間中入園者数	1		
2014/10/18	2014/10/18		秋まつり	きのこ観察会		いこいの森でキノコの観察会を体験していただいた	4	参加者数	1	○	
2014/10/19	2014/10/26			金魚すくい		子どもたちに金魚すくいをお楽しみいただけた	187	参加者数	2	○	
2014/10/19	2015/1/12	ひばの里	秋まつり	中国山地豊かな自然写真コンテスト作品展	展示	中国山地豊かな自然写真コンテスト写真展をご覧いただいた	130,974	期間中入園者数	1		
2014/10/19	2014/10/19	ひばの里	秋まつり	秋のたたら鉄づくり体験（ふいご）		たたら鉄づくりの操業のひとつ、ふいごふきを体験していただいた	8	参加者数	1	○	
2014/10/25	2014/10/25	ひばの里		加川良パネル展	展示	加川良さんの歴史を綴った、様々な写真やパネル展示をご覧いただいた	1,953	期間中入園者数	1		
2014/11/1	2014/11/1			野原の竹とんぼ		竹とんぼづくりを教わり、実際にお作りいただいた	10	参加者数	1	○	
2014/11/1	2014/11/1			森を食べよう		きのこ汁やおにぎり、焼き芋などをお楽しみいただいた	300	参加者数	1	○	
2014/11/15	2014/12/20	ひばの里	イルミ	影絵劇「こぶとりじいさん」	上演	「こぶとりじいさん」の影絵劇をお楽しみいただいた	32,138	期間中入園者数	6		
2014/11/15	2014/12/28		イルミ	ILLUMI&花火のコラボ	上演	イルミネーションと花火のコラボ。約5分間、200発の打ち上げ花火をお楽しみいただいた	40,978	期間中入園者数	7		
2014/11/15	2014/12/21		イルミ	ILLUMIコンサート	上演	県内、地元演奏家、グループによるコンサートをお楽しみいただいた	67,908	期間中入園者数	12		
2014/11/15	2014/12/24	ひばの里	イルミ	レトロなレコードコンサート	上演	昔懐かしい真空管アンプとターンテーブルの奏でるレトロな音源をお楽しみいただいた	73,380	期間中入園者数	15		
2014/11/15	2015/2/15	ひばの里	イルミ	和紙の灯り展	展示	心休まるような優しいあかりの和紙で作ったランプシェードの展示をお楽しみいただいた	130,327	期間中入園者数	1		
2014/11/15	2015/2/15	ひばの里	イルミ	機織り影絵	展示	農家の障子に移された、実際に人が織る機織りの風景をお楽しみいただいた	130,327	期間中入園者数	1		
2014/11/15	2015/2/15	ひばの里	イルミ	自然木のオブジェ作品展示	展示	自然木を使った、様々なオブジェがライトアップされた様をお楽しみいただいた	130,327	期間中入園者数	1		
2014/11/15	2015/2/15	ひばの里	イルミ	庄原市格致高校写真部作品展	展示	格致高校の写真部の皆さんによるイルミネーションの写真をお楽しみいただいた	130,327	期間中入園者数	1		
2014/11/15	2015/2/15		イルミ	点灯カウントダウン		イルミネーションの点灯ボタンを押していただき、会場の皆さんと一緒に感動を共有していただいた	199	参加者数	67	○	
2014/11/15	2015/1/12	ひばの里	イルミ	絵本図書館	セルフ	クリスマスにちなんだ絵本をお楽しみいただいた	123,803	期間中入園者数	1		
2014/11/15	2015/3/31		イルミ	ウィッシュロード	セルフ	それぞれの願い事をカードに書いていただき、ツリーなどに括り付けてご覧頂いたいただいた	153,048	期間中入園者数	1		
2014/11/15	2015/2/15		イルミ	マイイルミネーションコンテスト作品展	展示	庄原市民の方に装飾していただいたツリーを展示しお楽しみいただいた	130,327	期間中入園者数	1		
2014/11/29	2014/11/29		イルミ	キャンドルライト		コップに様々なメッセージを書き、キャンドルを入れてお楽しみいただいた	495	参加者数	1	○	
2014/11/29	2014/12/24			雨といきもの展	展示	雨の生き物に関する資料や展示をご覧いただいた	45,867	期間中入園者数	1		

2014/12/6	2014/12/7		イルミ	ウインターフェスタ2014	上演	コンサートや、庄原の見所・観光地など紹介し、ゆるキャラのステージイベントもお楽しみいただいた	6,885	期間中入園者数	2		
2014/12/19	2014/12/29		イルミ	パフォーマーズ・ステージ	上演	コンサートや演劇、ダンスといったパフォーマーズの方を募集し、ステージイベントを行い来園者の方にお楽しみいただいた	8,476	期間中入園者数	4		
2014/12/20	2014/12/20	ひばの里	イルミ	庄原ホタル		被災地復興の願いやその他の想いなど、様々な願いを灯篭に書いていただき、ひばの里新池に浮かべてお楽しみいただいた	282	参加者数	1	○	
2014/12/23	2014/12/24		イルミ	クリスマスプレゼント		社会福祉法人翠庄会の方が作ったクッキーを、サンタに扮したスタッフが子供たちに配布しプレゼントした	200	参加者数	2	○	
2014/12/30	2014/12/30	ひばの里	イルミ	年越しそばのおもてなし		先着100名様に、年越しそばのおもてなしをお楽しみいただいた	100	参加者数	1	○	
2015/1/2	2015/1/31	ひばの里	イルミ	正月遊び	セルフ	羽子板、コマ、凧、けん玉といった正月ならではの昔懐かしい遊びを体験していただいた	75	参加者数	1	○	
2015/1/5	2015/1/5	ひばの里	イルミ	五色餅つき		白餅、黒豆餅、きび餅、赤米餅、よもぎ餅の5色のお餅をお楽しみいただいた	500	参加者数	1	○	
2015/1/11	2015/1/11	ひばの里	イルミ	七草粥のふるまい		先着100名様に、七草粥のふるまいをお楽しみいただいた	100	参加者数	1	○	
2015/1/11	2015/1/11	ひばの里	イルミ	とんど焼き		無病息災を祈願して園内を装飾していた正月飾り等を焚き上げ、ぜんざいと甘酒のふるまいをお楽しみいただいた	66	参加者数	1	○	
2015/1/12	2015/1/12		イルミ	フラワープレゼント		今年成人を迎えた方にお花のプレゼントを行い、お楽しみいただいた	20	参加者数	1	○	
2015/1/17	2015/2/15			ウィークエンドイルミネーション		70万球の輝きのイルミネーションと、体験教室、、花火の打ち上げなどお楽しみいただいた	5,669	期間中入園者数	1		
2015/1/17	2015/2/22	ひばの里		冬咲きぼたん展	展示	冬に咲くよう調整されたぼたんをお楽しみいただいた	8,329	期間中入園者数	1		
2015/1/17	2015/2/22			happy flower garden「屋内花装飾」	展示	松江フォーゲルパークとのコラボ企画により、屋内花装飾をお楽しみいただいた	8,329	期間中入園者数	1		
2015/1/25	2015/2/15			水鳥観察会		国兼池に飛来する冬鳥を観察しながら学んでお楽しみいただいた	42	参加者数	4	○	
2015/1/25	2015/1/25			雪合戦体験会		雪合戦大会の「ビクトリースロー」という競技の体験をしていただき、お楽しみいただいた	101	参加者数	1	○	
2015/1/25	2015/2/1	ひばの里		豆餅つき		豆入りの餅つきを体験していただいた	200	参加者数	2	○	
2015/1/31	2015/1/31	ひばの里		豆餅のふるまい		節分にちなみ、焼いた豆餅のふるまいをお楽しみいただいた	50	参加者数	1	○	
2015/2/1	2015/3/31	ひばの里		三次人形飾り	展示	三次市の伝統の土人形の雛飾りをお楽しみいただいた	19,810	期間中入園者数	1		
2015/2/1	2015/3/31	ひばの里		ひな人形飾り	展示	ひな人形の展示をお楽しみいただいた	19,810	期間中入園者数	1		
2015/2/14	2015/2/14			花火・音楽・レーザーによる空間アート	上演	花火と音楽とレーザーをお楽しみいただいた	1,311	期間中入園者数	1		
2015/2/22	2015/2/22	ひばの里		平成の貝合わせ		平安時代の遊びをお楽しみいただいた	10	参加者数	1	○	
2015/2/28	2015/3/13			インドアガーデンコンテスト	展示	室内でのガーデニングを展示し、お楽しみいただいた	10,367	期間中入園者数	1		
2015/3/1	2015/3/1	ひばの里		雛餅つき		この時期にぴったりの三色の雛餅つきをお楽しみいただいた	100	参加者数	1	○	
2015/3/6	2015/3/6	ひばの里		お雛飾り		地元の保育園児達による、巨大なひな飾りを作り、お楽しみいただいた	50	参加者数	1	○	
2015/3/8	2015/3/8	ひばの里		チャラン・ポ・ランタンおひなまつりプレゼントライブ	上演	アーティストのチャラン・ポ・ランタンによるライブをお楽しみいただいた	1,134	期間中入園者数	1		
2015/3/14	2014/3/14			高橋建さんの野球教室		元カープ選手の高橋建さんをお招きし、野球教室をお楽しみいただいた	29	参加者数	1	○	
2015/3/14	2015/3/14			スイセン講習会		スイセンについて講習を受け、実際にスイセンガーデンにて観察を行った	2	参加者数	1	○	
2015/3/14	2015/3/14			高橋建さんのトークショー	上演	元カープ選手の高橋建さんをお招きし、トークショーをお楽しみいただいた	812	期間中入園者数	1		
2015/3/14	2015/3/31			マツダスタジアムモニュメント展示	展示	マツダスタジアムに実際にあったモニュメントを公園に設置し、お楽しみいただいた	17,401	期間中入園者数	1		
2015/3/14	2015/3/31			カープ写真パネル展	展示	カープ球団結成から現在の歩みを展示したパネル展をお楽しみいただいた	17,401	期間中入園者数	1		
2015/3/21	2015/3/21	ひばの里		琴の演奏会	上演	庄原格致高校の生徒の皆さんによる箏の演奏会を開催した	1,999	期間中入園者数	1		
2015/3/29	2015/3/29			スイセンの切り花体験		「スイセンガーデン」の一部のエリアで”スイセンの切り花体験”をお楽しみいただいた	547	参加者数	1	○	
2015/3/29	2015/3/29			スイセン観察会		ご来園のお客様にスイセンについて説明してスイセンをよりお楽しみいただいた	10	参加者数	1	○	
2015/3/29	2015/3/29			尾道松江道線開通記念イベント	上演	尾道松江線全線開通を記念したステージイベント開催しお楽しみいただいた	2,328	期間中入園者数	1		

委託費で行うが材料代等実費は公園利用者から徴収したもの

日付(開始)	日付(終了)	開催施設	行事名		行事内容	参加者数(人)	参加者数区分	回数(回)	備考	
2014/4/5	2014/7/13	ひばの里		木工教室	ペンダント、写真立て、パズルなどお作りいただいた	512	参加者数	28	○	
2014/4/5	2014/4/6	ひばの里	春まつり	桜押し寿司づくり体験	彩りがとてもきれいで春を感じさせてくれる押し寿司づくり	40	参加者数	2	○	
2014/4/5	2014/11/9	ひばの里		備前焼陶芸教室	粘土をこねてカップや皿などの形に仕上る体験	341	参加者数	34	○	
2014/4/6	2014/10/19	ひばの里		茶席	抹茶とお茶うけのお菓子で、さとやま屋敷離れでくつろいでいただいた	851	参加者数	18	○	
2014/4/12	2014/4/13		春まつり	Welcomeボード作り	お花のWelcomeボードを、講師の方と作る体験	20	参加者数	2	○	
2014/4/12	2014/10/26			カナディアンカヌー体験	乗り方のレクチャーの後、自由に漕いで楽しんでいただいた	1,135	参加者数	31	○	
2014/4/12	2014/10/5	ひばの里		草木染め体験	草や花などの植物を使ってハンカチや手ぬぐいを染める体験	78	参加者数	10	○	
2014/4/12	2015/3/22	ひばの里		手打ちそばづくり体験	庄原産のそば粉を用いて作るそば打ち体験	1,542	参加者数	83	○	
2014/4/13	2014/12/14	ひばの里		小刀づくり体験	本格的な鍛冶(かじ)の工程を体験	7	参加者数	8	○	
2014/4/16	2014/4/16	ひばの里		遊びの学校　苔玉作り体験	苔玉作りを体験していただいた	9	参加者数	1	○	
2014/4/19	2014/4/20	ひばの里		山菜おこわづくり体験	ひばの里で収穫されたもち米で作る山菜おこわづくり	53	参加者数	2	○	
2014/4/19	2014/10/26		春まつり	ふわふわキッズプレースペース	中に入って遊べるふわふわ遊具、飛んで跳ねてお楽しみいただいた	6,883	参加者数	55	○	
2014/4/19	2014/6/15	ひばの里		森さんの木工教室	自然木を活かした動物や生き物のオブジェ作り	73	参加者数	6	○	
2014/4/25	2014/4/25	ひばの里		さとやま楽校　ハンギングバスケット教室	ハンギングバスケット作りを体験していただいた	8	参加者数	1	○	
2014/4/26	2014/11/16	ひばの里		型染め体験	台紙へ模様の切り抜かれた型紙を置いてその上から好きな色をつけて仕上げていただいた	146	参加者数	6	○	
2014/4/29	2014/5/4	ひばの里		柏餅づくり体験	園内で収穫されたサルトリイバラの葉っぱで包むかしわ餅づくり体験	199	参加者数	3	○	
2014/4/29	2014/10/12			ツリークライミング体験	専用のロープや安全帯、安全保護具を利用して木に登り、木や森、自然との一体感を味わう	164	参加者数	5	○	
2014/4/29	2014/10/12	ひばの里		東城土鈴絵付け教室	素焼きの土鈴に絵付けをする体験	211	参加者数	9	○	
2014/5/4	2014/5/4			遊びの学校　ビーズクラフトづくり体験	ビーズクラフト作りを体験していただいた	4	参加者数	1	○	
2014/5/4	2014/5/5		春まつり	木箱に小さなガーデニングを！	オリジナルの木のボックスコンテナに小さなガーデニングを作っていただいた	93	参加者数	2	○	
2014/5/4	2014/10/5	ひばの里		機織り体験	かつて使用されていた木製の機織りを体験	41	参加者数	4	○	
2014/5/4	2014/10/19	ひばの里		ペーパーナイフづくり体験	刀匠に指導してもらいながらペーパーナイフを作る体験	108	参加者数	4	○	
2014/5/5	2014/5/5		春まつり	ふわふわパンケーキづくり体験	ふわふわパンケーキづくりを体験していただいた	12	参加者数	1	○	
2014/5/5	2014/5/5		春まつり	バター作り体験	新鮮な牛乳を使ったバター作りを体験していただいた	39	参加者数	1	○	
2014/5/5	2014/10/5		春まつり	Asamiさんの似顔絵コーナー	似顔絵を絵師さんに描いていただいた	101	参加者数	5	○	
2014/5/5	2014/5/5	ひばの里		昔遊び体験	昔ながらのお手玉や折り紙を作る体験	28	参加者数	1	○	
2014/5/5	2014/7/6	ひばの里		ちまきづくり体験	熊笹の葉で包み、蒸す体験をしていただいた	163	参加者数	5	○	
2014/5/6	2015/3/1	ひばの里		こんにゃくづくり体験	庄原産のこんにゃくいもからこんにゃくを作る体験	313	参加者数	11	○	
2014/5/10	2014/5/11	ひばの里	春まつり	古代たたら鉄づくり体験（一泊二日）	中国地方に古くから伝わる古代の製法による「たたら鉄づくり」を2日間に渡り実施し日本刀の原料となる玉鋼を作る体験をしていただいた	10	参加者数	1	○	
2014/5/30	2014/5/30	ひばの里		さとやま楽校　竹の花台づくり体験	竹を使って花台を作る体験をしていただいた	9	参加者数	1	○	
2014/6/7	2014/6/8	ひばの里		梅もぎ&梅酒づくり体験	園内で収穫された青梅を使い、梅酒づくりを体験していただいた	19	参加者数	2	○	
2014/6/14	2014/10/18			遊びの楽校　ピザづくり体験	ピザづくりを体験していただいた	49	参加者数	2	○	
2014/6/14	2014/6/15	ひばの里		ほたるおこわづくり体験	ほたるおこわづくりを体験していただいた	29	参加者数	2	○	
2014/6/14	2014/7/22	ひばの里		梅もぎ&梅干しづくり体験	園内で収穫された青梅を使い、本格的な梅干しづくりを体験していただいた	3	参加者数	3	○	

2014/6/27	2014/6/27	ひばの里		さとやま楽校　木の椅子づくり体験		木の椅子や木箱作りを体験していただいた	7	参加者数	1	○	
2014/6/28	2014/7/6	ひばの里		ミニ七夕作り体験		ミニ七夕飾りをお楽しみいただいた	42	参加者数	4	○	
2014/7/12	2014/7/12	ひばの里		遊びの学校　ラベンダークラフト体験		ラベンダーを使ってポプリやラベンダースティックづくりを体験していただいた	4	参加者数	1	○	
2014/7/12	2014/7/13	ひばの里		梅ジュース		梅ジュースづくりを体験していただいた	25	参加者数	2	○	
2014/7/19	2014/7/21	ひばの里	夏まつり	苔玉づくり体験		苔をつかった苔玉づくりを体験していただいた	90	参加者数	3	○	
2014/7/19	2015/3/29	ひばの里		木と暮らしの雑貨づくり		ペンダント、写真立て、パズルなどお作りいただいた	1,124	参加者数	75	○	
2014/7/19	2014/8/31	ひばの里	夏まつり	野菜丸かじり体験		庄原産の野菜を、その場で召し上がっていただいた	417	参加者数	19	○	
2014/7/20	2014/8/9		夏まつり	カブトムシ・クワガタムシ育て方講座		カブトムシやクワガタムシの育て方講座を受けて頂いた後、実際にカブトムシをお持ち帰り頂いた	54	参加者数	3	○	
2014/7/25	2014/7/25	ひばの里		さとやま楽校　和布の手縫い帽子づくり体験		和布を使った手縫いの帽子作りを体験していただいた	12	参加者数	1	○	
2014/7/26	2014/7/27	ひばの里	夏まつり	夏のお菓子づくり体験（わらび餅）		夏にぴったりのひんやりお菓子。地元産大豆を使ったきな粉を付けてお召し上がりいただいた	100	参加者数	2	○	
2014/7/26	2014/8/31	ひばの里	夏まつり	竹の遊具づくり体験		竹を加工してなつかしい水鉄砲や竹とんぼ、一輪挿しなどをつくり、お楽しみいただいた	636	参加者数	20	○	
2014/7/26	2014/8/24		夏まつり	Hillside Garden Café		コーヒーの豆挽きからドリップまで一連の流れを体験していただいた	233	参加者数	26	○	
2014/7/26	2014/8/24		夏まつり	水遊びコーナー		アクアチューブ・パワーパドラー・ドルフィンスライダーなど有料の遊具をはじめ、自由に遊べるフリースペースをお楽しみいただいた	2,421	参加者数	26	○	
2014/8/2	2014/8/3	ひばの里	夏まつり	夏のお菓子づくり体験（しそ寒天）		夏にぴったりのお菓子づくりを体験していただいた	40	参加者数	2	○	
2014/8/9	2014/8/9	ひばの里	夏まつり	型染め体験（手ぬぐい）		手ぬぐいの型染めを体験していただいた	1	参加者数	1	○	
2014/8/9	2014/9/15			縁日		金魚すくいや、スーパーボールすくいをお楽しみいただいた	253	参加者数	4	○	
2014/8/9	2014/8/11	ひばの里	夏まつり	夏のお菓子づくり体験（かしわ餅）		夏にぴったりのお菓子づくりを体験していただいた	57	参加者数	2	○	
2014/8/14	2014/8/15	ひばの里	夏まつり	型染め体験（うちわ）		うちわの型染めを体験していただいた	47	参加者数	2	○	
2014/8/14	2014/8/15	ひばの里	夏まつり	大流しうどん		といを使って流れてくるうどんを食べてお楽しみいただいた	169	参加者数	2	○	
2014/8/16	2014/8/17	ひばの里	夏まつり	夏のお菓子づくり体験（梅寒天）		夏にぴったりのお菓子づくりを体験していただいた	62	参加者数	2	○	
2014/8/16	2014/9/23	ひばの里	夏まつり	ミニ機織り＆タペストリーづくり体験		ミニ機織りで、タペストリーやコースターづくりを体験していただいた	75	参加者数	4	○	
2014/8/23	2014/8/24	ひばの里	夏まつり	夏のお菓子づくり体験（夏野菜寒天）		夏にぴったりのお菓子づくりを体験していただいた	32	参加者数	2	○	
2014/8/29	2014/8/29	ひばの里		さとやま楽校　エコバッグづくり体験		エコ素材のクラフトバンドを使い、エコバッグ作りを体験していただいた	10	参加者数	1	○	
2014/9/6	2014/9/7	ひばの里		月見団子づくり体験		お月見のシーズンに合わせた月見団子づくり体験をしていただいた	74	参加者数	2	○	
2014/9/13	2014/9/23	ひばの里	秋まつり	秋の味覚（おはぎづくり体験）		きな粉やあずきの甘みが好評のおはぎづくり体験をしていただいた	301	参加者数	4	○	
2014/9/20	2014/9/21	ひばの里	秋まつり	秋の味覚（栗おこわ）		もち米を使って栗のおこわづくりを体験していただいた	83	参加者数	2	○	
2014/9/26	2014/9/26	ひばの里		さとやま楽校　プリザーブドフラワーづくり体験		フラワーアレンジメントを体験していただいた	5	参加者数	1	○	
2014/9/27	2014/9/27		秋まつり	バルーンアートコーナー		ひねり屋ジャッキィさんによるバルーンアートを体験していただいた	20	参加者数	1	○	
2014/9/27	2014/9/27		秋まつり	石原和幸氏の寄せ植え講座		石原和幸氏による寄せ植え講座をお楽しみいただいた	46	参加者数	1	○	
2014/9/27	2014/9/28	ひばの里	秋まつり	秋の味覚（栗蒸しパン）		栗を使った蒸しパンづくりを体験していただいた	64	参加者数	2	○	
2014/9/27	2014/10/5	ひばの里	秋まつり	苔玉づくり・和の寄せ植え講座		苔玉づくりや寄せ植えを体験していただいた	94	参加者数	4	○	
2014/9/27	2014/9/28	ひばの里	秋まつり	藍染め教室		大田耕治先生による藍染め教室をお楽しみいただいた	57	参加者数	2	○	
2014/9/27	2014/9/28	ひばの里	秋まつり	レザークラフトづくり体験		革を使って小物などを作る体験をしていただいた	22	参加者数	2	○	
2014/9/27	2014/10/4		秋まつり	フラワーアレンジメント(プリザーブドフラワー)		フラワーアレンジメントを体験していただいた	49	参加者数	4	○	

2014/9/27	2014/9/28		秋まつり	Hillside Crafts 木箱に箱庭 hako・niwa garden！ &ガーデンプレートをつくりましょっ！		ガーデングッズの販売やガーデニングをお楽しみいただいた	58	参加者数	2	○	
2014/9/27	2014/10/4		秋まつり	小さなブーケコーナー		コスモスの切り花体験で切り取っていただいたコスモスをブーケにしてお楽しみいただいた	17	参加者数	3	○	
2014/9/27	2014/9/28		秋まつり	Garden Foot path（Burger Foot path）		園内を巡るショートコースのガイドツアーを歩いていただいた後mugimugiさんのハンバーガーを食べていただいた	2	参加者数	2	○	
2014/9/27	2014/10/5	ひばの里	秋まつり	ガーデングッズづくり体験		フラワーボックス・木の花台等作ってお楽しみいただいた	58	参加者数	4	○	
2014/10/4	2014/10/4		秋まつり	ハンギングバスケット		ハンギングバスケット作りを体験していただいた	0	参加者数	1	○	
2014/10/4	2014/10/4		秋まつり	葉っぱタイピング&コスモスステンシルでハンドメイド雑貨		ハンドメイド雑貨をお楽しみいただけた	45	参加者数	1	○	
2014/10/4	2014/10/4		秋まつり	写真で切手をつくろう！		写真を使った切手づくりを体験していただいた	2	参加者数	1	○	
2014/10/5	2014/10/5		秋まつり	Gardenミスト&バスソルト&ナチュラルせっけんづくり体験		Gardenミストやバスソルト、ナチュラル石鹸づくりをお楽しみいただけた	7	参加者数	1	○	
2014/10/11	2014/10/12	ひばの里	秋まつり	秋の味覚（茸おこわ）		季節のキノコを使った茸おこわづくりをお楽しみいただいた	68	参加者数	2	○	
2014/10/18	2014/10/18		秋まつり	ノルディックウォーキング&そば打ち体験		ノルディックウォーキングを行った後、そば打ち体験を体験していただいた。	11	参加者数	1	○	
2014/10/25	2014/10/26	ひばの里	秋まつり	豆腐づくり体験		豆乳を使った豆腐づくり体験をお楽しみいただけた	47	参加者数	2	○	
2014/10/31	2014/10/31	ひばの里		さとやま楽校　郷土料理体験		さとやまならではの郷土料理をお楽しみいただいた	10	参加者数	1	○	
2014/11/1	2014/11/1			コーヒー体験		コーヒーの豆挽きからドリップまで一連の流れを体験していただいた	19	参加者数	1	○	
2014/11/1	2014/11/1			森の灯り		木を使ってランプシェードをつくりお楽しみいただいた	4	参加者数	1	○	
2014/11/1	2014/11/1			森でちくちく		森の中で様々なオーナメントをつくりお楽しみいただいた	5	参加者数	1	○	
2014/11/1	2014/11/1			森のオーナメント		木やクルミを使って様々なオーナメントをつくりお楽しみいただいた	9	参加者数	1	○	
2014/11/8	2014/11/8	ひばの里		遊びの学校　キャンドルづくり体験		様々な色や香りを選び、自由にキャンドル作りをお楽しみいただいた	11	参加者数	1	○	
2014/11/15	2014/11/16		イルミ	ILLIMIワークショップ　和紙のあかり		和紙を使ったランプシェードづくり体験をお楽しみいただいた	5	参加者数	2	○	
2014/11/15	2015/1/12		イルミ	カフェ		コーヒーの豆挽きからドリップまで一連の流れを体験していただいた	997	参加者数	21	○	
2014/11/16	2014/12/13		イルミ	空から見える景色		高所作業車に乗っていただき、上から眺めるイルミネーションをお楽しみいただいた	109	参加者数	4	○	
2014/11/22	2014/11/22		イルミ	ILLIMIワークショップ　樹脂粘土で雪だるまをつくろう！		樹脂粘土を使い雪だるま作りをお楽しみいただいた	45	参加者数	1	○	
2014/11/22	2014/11/24	ひばの里		和の寄せ植え体験		様々な植物を使った寄せ植えをお楽しみいただいた	172	参加者数	3	○	
2014/11/23	2014/11/24		イルミ	ILLUMIワークショップ　ビーズでクラフト		ビーズを使ったチャーム作りをお楽しみいただいた	44	参加者数	2	○	
2014/11/28	2014/11/28	ひばの里		さとやま楽校　和紙の灯りづくり体験		和紙を使ったランプシェードづくり体験をお楽しみいただいた	4	参加者数	1	○	
2014/11/29	2014/11/30		イルミ	ILLUMIワークショップ　アロマハンドクリーム作り体験		天然素材とお好きなアロマを使ったハンドクリーム作りをお楽しみいただいた	29	参加者数	2	○	
2014/11/29	2014/11/30	ひばの里	イルミ	蜜蝋のキャンドル作り体験		蜜蝋を使ったキャンドルを作ってお楽しみいただいた	136	参加者数	2	○	
2014/12/6	2014/12/7	ひばの里	イルミ	蒸しまんじゅうづくり体験		餡子を包んだ蒸しまんじゅうをつくりお楽しみいただいた	68	参加者数	2	○	
2014/12/6	2014/12/7	ひばの里	イルミ	リースづくり体験		クリスマスの時期にぴったりのリースづくり体験をお楽しみいただいた	103	参加者数	2	○	
2014/12/6	2014/12/7		イルミ	ILLIMIワークショップ　シルバーアクセサリーづくり		様々な種類のシルバーアクセサリーづくりをお楽しみいただいた	16	参加者数	2	○	
2014/12/13	2014/12/14	ひばの里	イルミ	苔玉づくり体験		苔をつかった苔玉づくりを体験していただいた	68	参加者数	2	○	
2014/12/13	2014/12/14		イルミ	ILLIMIワークショップ　マドレー体験でコースターづくり		「マドレー」という技法を使ったコースターづくりをお楽しみいただいた	19	参加者数	2	○	

2014/12/20	2014/12/23		イルミ	ILLIMIワークショップ　フラワーアレンジメント		プリザーブドフラワーづくりをお楽しみいただいた	23	参加者数	3	○	
2014/12/20	2014/12/23	ひばの里	イルミ	ウインタークラフト		リースやしめ縄といったものに好きな飾りをつけ、クラフト体験をお楽しみいただいた	145	参加者数	3	○	
2015/1/3	2015/1/4	ひばの里	イルミ	連凧づくり体験		昔懐かしい連凧づくりを体験していただいた	12	参加者数	2	○	
2015/1/24	2015/1/24	ひばの里		遊びの学校　備前焼陶芸教室		粘土をこねてカップや皿などの形に仕上る体験	1	参加者数	1	○	
2015/2/7	2015/2/8	ひばの里		味噌作り体験		豆の風味豊かな寒仕込み味噌作り体験をお楽しみいただいた	43	参加者数	2	○	
2015/2/14	2015/2/14	ひばの里		遊びの学校　銀粘土づくり体験		様々な種類のシルバーアクセサリーづくりをお楽しみいただいた	4	参加者数	1	○	
2015/2/21	2015/2/22	ひばの里		ほとぎ作り体験		ひな祭りにもち米を使って作る、この地方ならではのお菓子づくりをお楽しみいただいた	54	参加者数	2	○	
2015/2/21	2015/3/1	ひばの里		伝承和紙折紙教室		伝承和紙を使ったひな人形づくり体験をお楽しみいただいた	22	参加者数	4	○	
2015/2/22	2015/2/22	ひばの里		とうろう菓子づくり体験		庄原市総領町に伝わる、雛飾り用のとうろう菓子づくりをお楽しみいただいた	14	参加者数	1	○	
2015/2/24	2015/2/24	ひばの里		さとやま楽校　十割そばづくり体験		そば処「みのり」店主の講師による、十割のそば打ち体験をしていただいた	9	参加者数	1	○	
2015/3/8	2015/3/8	ひばの里		遊びの学校　藍染め体験		大田耕治先生による藍染め教室をお楽しみいただいた	5	参加者数	1	○	
2015/3/14	2015/3/15	ひばの里		おはぎづくり体験		きな粉やあずきの甘みが好評のおはぎづくり体験をしていただいた	157	参加者数	2	○	
2015/3/27	2015/3/27	ひばの里		さとやま楽校　小物入れづくり体験		つづらふじを使った小物入れづくりを体験してお楽しみいただいた	4	参加者数	1	○	
2015/3/28	2015/3/29	ひばの里		桜蒸しパンづくり体験		さくらを使用した桜蒸しパンを作りお楽しみいただいた	111	参加者数	2	○	

自主事業

日付(開始)	日付(終了)	開催施設	行事名		行事内容	参加者数(人)	参加者数区分	回数(回)	備考	
2014/10/12	2014/10/12			花火と音楽の祭典	約2,000発の花火とアーティストによるコンサートの祭典を開催	4,424	参加者数	1	○	

大型主催イベント

日付(開始)	日付(終了)	開催施設	行事名		行事内容	参加者数(人)	参加者数区分	回数(回)	備考	
2014/4/5	2014/5/11			春まつり	100品種200万本の春の花の開花にあわせて体験教室、太鼓の公演、コンサートなどのイベントを開催した	96,039	期間中入園者数	1		
2014/7/19	2014/8/31			夏まつり	5万本のひまわりやカブトムシドームをはじめ、大流しうどんや水遊びコーナー等夏を楽しむイベントを開催。また、サマーナイトフェスタやキッズフェスタといったステージイベントも開催	37,307	期間中入園者数	1		
2014/9/13	2014/9/30			秋まつり	100品種110万本のコスモスコレクションと80万本の秋の花々をはじめ「秋の神楽祭」、「花火と音楽の祭典」、「庄原さとやまガーデンフェスティバル」などのイベントを開催	42,937	期間中入園者数	1		
2014/11/15	2015/1/12			ウインターイルミネーション2014	70万球の輝きのイルミネーションと、体験教室、コンサート、花火の打ち上げなどお楽しみいただいた	123,803	期間中入園者数	1		
2015/3/14	2015/3/31			スイセンファンタジー2015	日本最大級規模（園芸品種）約110万本、600品種のスイセンをはじめ、コンサートや切り花体験など各種イベントをお楽しみいただいた	17,401	期間中入園者数	1		

持込みイベント

日付(開始)	日付(終了)	開催施設	行事名		行事内容	参加者数(人)	参加者数区分	回数(回)	備考	
2014/4/3	2014/4/3		結婚式の前撮り写真撮影		婚礼アルバムの作成の為の写真撮影を行う	5	参加者数	1	○	民間
2014/4/15	2014/4/15		結婚式の前撮り写真撮影		婚礼アルバムの作成の為の写真撮影を行う	5	参加者数	1	○	民間
2014/4/15	2014/4/15		集会(俳句会)		参集殿を使用して俳句の会を行う	10	参加者数	1	○	民間
2014/4/16	2014/4/16		結婚式の前撮り写真撮影		婚礼アルバムの作成の為の写真撮影を行う	5	参加者数	1	○	民間
2014/4/20	2014/4/20		チャイルドシート使用状況調査		第1駐車場での目視・聞き取りによるチャイルドシートの着用調査を行う。広島県警察=2名・JAF=2名	4	参加者数	1	○	行政
2014/4/22	2014/4/22		結婚式の前撮り写真撮影		婚礼アルバムの作成の為の写真撮影を行う	5	参加者数	1	○	民間
2014/4/27	2014/4/27		結婚式の前撮り写真撮影		婚礼アルバムの作成の為の写真撮影を行う	5	参加者数	1	○	民間
2014/4/30	2014/4/30		ルアーフィッシング大会		「国兼池」を利用し、スポーツフィッシング大会を行う	5	参加者数	1	○	民間
2014/5/20	2014/5/20		ルアーフィッシング大会		「国兼池」を利用し、スポーツフィッシング大会を行う	5	参加者数	1	○	民間
2014/5/25	2014/5/25		ルアーフィッシング大会		「国兼池」を利用し、スポーツフィッシング大会を行う	5	参加者数	1	○	民間
2014/5/24	2014/5/25		ルアーフィッシング大会・ビデオ撮影		「国兼池」を利用し、スポーツフィッシング大会を行う。ビデオ撮影する	10	参加者数	2	○	民間
2014/5/31	2014/5/31		ルアーフィッシング大会		「国兼池」を利用し、スポーツフィッシング大会を行う	5	参加者数	1	○	民間
2014/6/6	2014/6/6		ルアーフィッシング大会		「国兼池」を利用し、スポーツフィッシング大会を行う	15	参加者数	1	○	民間
2014/6/7	2014/6/8		ルアーフィッシング大会		「国兼池」を利用し、スポーツフィッシング大会を行う	30	参加者数	2	○	民間
2014/6/15	2014/6/15		ルアーフィッシング大会		「国兼池」を利用し、スポーツフィッシング大会を行う	5	参加者数	1	○	民間
2014/6/21	2014/6/28		ルアーフィッシング大会		「国兼池」を利用し、スポーツフィッシング大会を行う	20	参加者数	2	○	民間
2014/6/29	2014/6/29		ルアーフィッシング大会		「国兼池」を利用し、スポーツフィッシング大会を行う	5	参加者数	1	○	民間
2014/7/6	2014/7/6		ルアーフィッシング大会		「国兼池」を利用し、スポーツフィッシング大会を行う	5	参加者数	1	○	民間
2014/7/12	2014/7/13		ルアーフィッシング大会		「国兼池」を利用し、スポーツフィッシング大会を行う	20	参加者数	2	○	民間
2014/7/23	2014/7/23		ルアーフィッシング大会		「国兼池」を利用し、スポーツフィッシング大会を行う	5	参加者数	1	○	民間
2014/7/31	2014/7/31		ルアーフィッシング大会		「国兼池」を利用し、スポーツフィッシング大会を行う	5	参加者数	1	○	民間
2014/7/19	2014/10/31		2014庄原　さとやまプロジェクト 宝探しオリエンテーリング	セルフ	園内各所にあるパネルに書かれたキーワードを記入した用紙を応募していただくと、抽選で賞品をプレゼント	1,384	参加者数	1	○	民間
2014/8/17	2014/8/24		2014庄原　さとやまプロジェクト 発見！さとやまビックリ体験		いこいの森の自然散策やスケッチ、クイズといった自然を感じることができるイベントを開催	18	参加者数	3	○	民間
2014/8/8	2014/8/8		結婚式の前撮り写真撮影		婚礼アルバムの作成の為の写真撮影を行う	5	参加者数	1	○	民間
2014/8/28	2014/8/28		ルアーフィッシング大会		「国兼池」を利用し、スポーツフィッシング大会を行う	5	参加者数	1	○	民間
2014/8/30	2014/8/30		ルアーフィッシング大会		「国兼池」を利用し、スポーツフィッシング大会を行う	11	参加者数	1	○	民間
2014/9/7	2014/9/7		ルアーフィッシング大会		「国兼池」を利用し、スポーツフィッシング大会を行う	5	参加者数	1	○	民間
2014/9/28	2015/1/3		2014庄原　さとやまプロジェクト さとやまかあさん		昔懐かしい里山のグルメを食べるイベントを開催	800	参加者数	4	○	民間
2014/10/5	2014/10/5		寄付活動		花のオークションを開催し、売上金を寄付	5	参加者数	1	○	民間
2014/10/9	2014/10/9		ルアーフィッシング大会		「国兼池」を利用し、スポーツフィッシング大会を行う	10	参加者数	2	○	民間
2014/10/14	2014/10/25		ルアーフィッシング大会		「国兼池」を利用し、スポーツフィッシング大会を行う	10	参加者数	2	○	民間
2014/10/19	2014/10/19		錦鯉品評会	展示	錦鯉の品評会の様子や、錦鯉の観察などができるイベントを開催	9,174	期間中入園者数	1		民間

2014/10/19	2014/10/19			第50回歩け歩け運動		健康促進のため、公園内を歩くイベントを開催	200	参加者数	1	○	民間
2014/10/21	2014/10/21			ルアーフィッシング大会		「国兼池」を利用し、スポーツフィッシング大会を行う	8	参加者数	1	○	民間
2014/10/25	2014/10/25			ノスタルジックフォークセッション		加川良さんをはじめ、おやじバンド12組の方のステージイベントを開催	300	参加者数	1	○	民間
2014/10/26	2014/10/26			ルアーフィッシング大会		「国兼池」を利用し、スポーツフィッシング大会を行う	5	参加者数	1	○	民間
2014/10/26	2014/10/26			42.195km国営備北丘陵公園リレーマラソン		リレーマラソンを開催	1,138	参加者数	1	○	民間
2014/10/26	2014/10/26			第１４回こどもまつり		子供向けのバザーや様々な体験コーナーを開催	224	参加者数	1	○	民間
2014/11/23	2014/11/23			マラソン大会(中国マスターズ駅伝)		中国地方のマスターズ駅伝開催	100	参加者数	1	○	民間
2014/11/23	2014/11/23			ルアーフィッシング大会		「国兼池」を利用し、スポーツフィッシング大会を行う	15	参加者数	1	○	民間
2014/11/23	2014/11/23			結婚式（人前式）		エントランスセンター国兼にて荏苒結婚式を開催	50	参加者数	1	○	民間
2014/11/24	2014/11/24			広島県児童虐待防止キャンペーン事業	上演	児童虐待防止啓発メープルカイザーによるヒーローショー及び啓発ツールのサンプリング等を実施	5,237	期間中入園者数	1		民間
2014/11/29	2014/11/30			工作物の設置		漫画家　瀬尾公治先生の作品と関連資料を設置	6	参加者数	1	○	行政
2014/11/29	2015/3/31			瀬尾公治ギャラリー	展示	漫画家　瀬尾公治先生の作品と関連資料を展示	101,987	期間中入園者数	1		行政
2014/12/7	2014/12/7			子育てシンポジウム		里山で行う子育てについてのシンポジウムを開催	86	参加者数	1	○	行政
2014/12/12	2014/12/12			結婚式の前撮り写真撮影		婚礼アルバムの作成の為の写真撮影を行う	6	参加者数	1	○	民間
2015/1/11	2015/1/11			結婚式の前撮り写真撮影		婚礼アルバムの作成の為の写真撮影を行う	5	参加者数	1	○	民間
2015/1/18	2015/1/18			ルアーフィッシング大会		「国兼池」を利用し、スポーツフィッシング大会を行う	5	参加者数	1	○	民間
2015/1/24	2015/1/24			結婚式の前撮り写真撮影		婚礼アルバムの作成の為の写真撮影を行う	5	参加者数	1	○	民間
2015/1/24	2015/2/14			イベント	展示	フラワーバレンタインコーナーの設置	8,099	期間中入園者数	1		民間
2015/2/22	2015/2/22			ルアーフィッシング大会		「国兼池」を利用し、スポーツフィッシング大会を行う	5	参加者数	1	○	民間
2015/2/25	2015/2/25			テレビコマーシャルの撮影		さとやま屋敷をつかったテレビコマーシャルの撮影を行う	20	参加者数	1	○	民間
2015/3/1	2015/3/1			第25回さとやま駅伝大会		庄原市内でスポーツ少年活動を行っている少年少女が一堂に会し、団員相互の交流と親睦を深める	0	参加者数	1	○	民間
2015/3/12	2015/3/12			結婚式の前撮り写真撮影		婚礼アルバムの作成の為の写真撮影を行う	5	参加者数	1	○	民間
2015/3/14	2015/3/14			イベント		JAFメイトに加入している方を対象にイベントを行う	2	参加者数	1	○	民間
2015/3/14	2015/3/14			車両展示	展示	カープイベントに合わせマツダ車の展示を行う	812	期間中入園者数	1		民間
2015/3/14	2015/3/31			カープモニュメント設置	展示	マツダスタジアムにあったカープモニュメントの設置を行う	17,401	期間中入園者数	1		民間
2015/3/15	2015/3/15			ルアーフィッシング大会		「国兼池」を利用し、スポーツフィッシング大会を行う	5	参加者数	1	○	民間
2015/3/21	2015/3/21			ルアーフィッシング大会		「国兼池」を利用し、スポーツフィッシング大会を行う	5	参加者数	1	○	民間
2015/3/22	2015/3/22			ルアーフィッシング大会		「国兼池」を利用し、スポーツフィッシング大会を行う	5	参加者数	1	○	民間
2015/3/28	2015/3/28			ルアーフィッシング大会		「国兼池」を利用し、スポーツフィッシング大会を行う	5	参加者数	1	○	民間
2015/3/29	2015/3/29			ルアーフィッシング大会		「国兼池」を利用し、スポーツフィッシング大会を行う	12	参加者数	1	○	民間
2015/3/31	2015/3/31			ルアーフィッシング大会		「国兼池」を利用し、スポーツフィッシング大会を行う	5	参加者数	1	○	民間

別紙－15

マスコミ報道件数

マスコミ報道件数(総数)

【平成24年度】

	新聞	TV	ラジオ	雑誌・情報誌	その他【紙媒体】	その他	WEB	合計
4月	27	17	3	8	5		12	72
5月	9	4	0	3	1		6	23
6月	9	3	1	8	4		9	34
7月	9	5	4	11	1		11	41
8月	12	4	4	6	2		8	36
9月	3	0	6	10	1		2	22
10月	13	8	3	6	2		14	46
11月	8	10	2	9	2		11	42
12月	8	8	3	16	5		12	52
1月	11	7	0	1	2		13	34
2月	6	6	0	1	4		6	23
3月	3	3	0	0	0		0	6
合計(年間)	118	75	26	79	29	0	104	431
合計(第3四半期まで)	98	59	26	77	23	0	85	368

【平成25年度】

	新聞	TV	ラジオ	雑誌・情報誌	その他【紙媒体】	その他	WEB	合計
4月	9	11	17	12	1		5	55
5月	4	3	7	4	0		3	21
6月	10	5	1	10	2		9	37
7月	12	10	3	9	3		7	44
8月	10	7	0	5	0		4	26
9月	27	7	0	12	1		8	55
10月	15	5	1	5	3		4	33
11月	11	8	15	20	0		26	80
12月	16	12	5	12	1		21	67
1月	5	7	1	1	0		17	31
2月	3	2	1	7	2		1	16
3月	7	2	1	11	1		9	31
合計(年間)	129	79	52	108	14	0	114	496
合計(第3四半期まで)	114	68	49	89	11	0	87	418

【平成26年度】

	新聞	TV	ラジオ	雑誌・情報誌	その他【紙媒体】	その他	WEB	合計
4月	21	23	21	7	0		6	78
5月	4	11	2	4	0		2	23
6月	10	6	0	5	0		3	24
7月	7	6	3	6	0		4	26
8月	12	6	3	3	0		1	25
9月	8	4	5	11	2		7	37
10月	12	4	2	4	1		1	24
11月	7	9	3	20	0		6	45
12月	11	9	8	15	1		5	49
1月	10	2	1	5	0		3	21
2月	5	5	2	3	1		2	18
3月	15	7	3	15	0		8	48
合計(年間)	122	92	53	98	5	0	48	418
合計(第3四半期まで)	92	78	47	75	4	0	35	331

マスコミ報道件数(包括的な質の対象件数)

【平成24年度】

	新聞	TV	ラジオ	雑誌・情報誌	合計
4月	23	17	3	6	49
5月	8	4	0	2	14
6月	8	1	1	2	12
7月	7	5	2	5	19
8月	11	2	1	6	20
9月	3	0	4	8	15
10月	11	8	3	3	25
11月	7	10	1	6	24
12月	8	5	3	11	27
1月	10	6	0	0	16
2月	5	6	0	0	11
3月	3	3	0	0	6
合計(年間)	104	67	18	49	238
合計(第3四半期まで)	86	52	18	49	205

【平成25年度】

	新聞	TV	ラジオ	雑誌・情報誌	合計
4月	8	11	7	6	32
5月	4	3	0	3	10
6月	10	5	1	7	23
7月	10	11	3	8	32
8月	10	7	0	4	21
9月	24	7	0	8	39
10月	15	5	1	4	25
11月	11	8	6	14	39
12月	16	12	5	8	41
1月	5	7	1	0	13
2月	3	2	1	6	12
3月	7	2	1	8	18
合計(年間)	123	80	26	76	305
合計(第3四半期まで)	108	69	23	62	262

【平成26年度】

	新聞	TV	ラジオ	雑誌・情報誌	合計
4月	16	23	4	5	48
5月	4	11	2	2	19
6月	10	6	0	4	20
7月	7	6	3	5	21
8月	12	3	3	2	20
9月	7	4	3	9	23
10月	12	4	2	2	20
11月	7	9	3	14	33
12月	10	9	3	11	33
1月	10	2	1	4	17
2月	5	5	2	2	14
3月	13	7	3	10	33
合計(年間)	113	89	29	70	301
合計(第3四半期まで)	85	75	23	54	237

注1)有料広告・掲載、紙面買取り等で委託費を充当したものは対象外。

注2)委託費によらない、自主事業等による広報は対象。

注3)テレビ(NHK、民放)、ラジオ(AM、FM)の放送件数で、1番組につき1カウントとする。

注4)財団法人日本新聞協会加盟の新聞、販売や配布エリアが庄原市地域を越える範囲の雑誌・情報誌への紙面掲載件数で、
新聞については、1紙/回につき1カウントとし、雑誌・情報誌については1冊/回につきカウントする。
ただし、ホームページ等インターネット記事掲載は除く。

注5)持ち込みイベント(野外コンサート等)の事前告知等の広報は対象外。

注6)事件、事故等の報道件数は除く。

平成24年度　イベント広報　放送・報道実績

■ＷＥＢ

名称	発行所	年月	有料/無料	記載内容	イベント分類	面積/分	単色/カラー	備考
さんようﾀｳﾝﾅﾋﾞ		平成24年4月1日	無料	ｽｲｾﾝﾌｧﾝﾀｼﾞｰ　期間中ｲﾍﾞﾝﾄ、品種数　画像：ｽｲｾﾝｶﾞｰﾃﾞﾝ	スイセン		カラー	
庄原市ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞ	庄原市役所	平成24年4月3日	無料	4/21全園開園特集記事（2面）、丘陵公園情報：春まつり	春まつり		単色	
広島ﾆｭｰｽ	RCC中国放送	平成24年4月5日	無料	ｽｲｾﾝ開花状況、期間中のｲﾍﾞﾝﾄについて	スイセン		カラー	
毎日ｊｐ	毎日新聞　地域ﾆｭｰｽ	平成24年4月7日	無料	ｽｲｾﾝﾌｧﾝﾀｼﾞｰ2012、春まつり、4/21全園開園　画像：ｽｲｾﾝｶﾞｰﾃﾞﾝ	スイセン		単色	
中国新聞ｵﾝﾗｲﾝ	地域	平成24年4月7日	無料	ｽｲｾﾝﾌｧﾝﾀｼﾞｰ2012　画像：ｽｲｾﾝｶﾞｰﾃﾞﾝ	スイセン		カラー	
ﾆｭｰｽ	NHK広島	平成24年4月7日	無料	ｽｲｾﾝ開花状況、春まつり開催、期間中のｲﾍﾞﾝﾄについて	スイセン		単色	
朝日新聞ｵﾝﾗｲﾝ	地域	平成24年4月13日	無料	ｽｲｾﾝﾌｧﾝﾀｼﾞｰ　期間中ｲﾍﾞﾝﾄ、品種数　画像：ｽｲｾﾝｶﾞｰﾃﾞﾝ	春まつり		カラー	
さんようタウンナビ	山陽新聞社	平成24年4月19日	無料	4/21全面ｵｰﾌﾟﾝ、他年間ｲﾍﾞﾝﾄについて　画像：いこいの森ｶﾌﾞﾄﾑｼﾄﾞｰﾑ、散策路	その他		カラー	
J-ｽﾃｰｼｮﾝ／ｲﾏﾄﾞｷJ	HOME広島ﾎｰﾑﾃﾚﾋﾞ	平成24年4月19日	無料	4/21全園ｵｰﾌﾟﾝ、園内の花の情報について　文字のみ掲載	その他		単色	
J-ｽﾃｰｼｮﾝ	HOME広島ﾎｰﾑﾃﾚﾋﾞ	平成24年4月21日	無料	4/21全園ｵｰﾌﾟﾝ、ｶﾌﾞﾄﾑｼﾄﾞｰﾑ、園内の花の情報など	その他		カラー	
中国新聞ｵﾝﾗｲﾝ	地域	平成24年4月22日	無料	4/21全園開園　ｵｰﾌﾟﾆﾝｸﾞ記念ｲﾍﾞﾝﾄ：ﾂﾘｰｸﾗｲﾐﾝｸﾞ開催　画像：ﾂﾘｰｸﾗｲﾐﾝｸﾞ	その他		カラー	
朝日新聞	広島	平成24年4月22日	無料	4/21全園開園、期間中ｲﾍﾞﾝﾄなど　ｵｰﾌﾟﾆﾝｸﾞ記念ｲﾍﾞﾝﾄ：ﾂﾘｰｸﾗｲﾐﾝｸﾞ開催　画像：ﾂﾘｰｸﾗｲﾐﾝｸﾞ	春まつり		カラー	
中国新聞ｵﾝﾗｲﾝ	地域	平成24年5月17日	無料	画像：花の広場、見頃を迎えたｱｲｽﾗﾝﾄﾞﾎﾞﾋﾞｰ、今後開花していくﾊﾅﾋﾞｼ、ｼｬｰﾚｰﾎﾞﾋﾞｰの数について。ｲﾍﾞﾝﾄ：田植え体験	初夏の花物語		カラー	
NHKｵﾝﾗｲﾝ　ひろもり/ぐるっと広島きてみんさい	NHK広島	平成24年5月18日	無料	いこいの森　自然観察会、野草観察会の様子	春まつり		カラー	
NHKｵﾝﾗｲﾝ：広島のニュース	NHK広島	平成24年5月27日	無料	ﾎﾞﾋﾞｰ、田植え体験	初夏の花物語		単色	
じゃらんﾈｯﾄ	ﾘｸﾙｰﾄ	平成24年5月27日	無料	「じゃらん観光ｶﾞｲﾄﾞ」初夏の花物語　開催情報、花情報、掲載画像：ｼｬｰﾚｰﾎﾞﾋﾞｰ、ｱｼﾞｻｲ・ｻｻﾕﾘ	初夏の花物語		カラー	
RCCﾆｭｰｽ	RCC中国放送	平成24年5月28日	無料	初夏の花物語　開花情報、品種数、本数。ｼｬｰﾚｰﾎﾞｰﾋﾞｰ、ｶﾘﾌｫﾙﾆｱﾎﾞﾋﾞｰなど　花の広場のお客様の感想　動画にて視聴可能	初夏の花物語		カラー	
さんようタウンナビ	備後版	平成24年5月30日	無料	初夏の花物語　開催期間、花の広場の開花情報、画像：花の広場（ｼｬｰﾚｰﾎﾞﾋﾞｰ）	初夏の花物語		カラー	
ぶらり中国道　7月ｲﾍﾞﾝﾄ情報	NEXCO西日本	平成24年6月1日	無料	バナー背景画像ｱｼﾞｻｲ掲載、初夏の花物語開催、ｲﾍﾞﾝﾄ	初夏の花物語		カラー	
SETSTOCK'12	夢番地	平成24年6月1日	無料	開催日時、出演ｱｰﾃｨｽﾄ　発表	コンサート		カラー	
SETSTOCK'12	夢番地	平成24年6月1日	無料	開催日時、出演ｱｰﾃｨｽﾄ　発表	コンサート		カラー	
yahoo！japanﾆｭｰｽ･毎日新聞	広島	平成24年6月15日	無料	ｻｻﾕﾘの公開	初夏の花物語		単色	
毎日ｊｐ	毎日新聞／広島	平成24年6月15日	無料	ｻｻﾕﾘの公開	初夏の花物語		単色	
NNNｴﾘｱﾆｭｰｽ　広島	HTV広島ﾃﾚﾋﾞ	平成24年6月28日	無料	地元保育園児を招待し、公開した様子。動画あり	その他		カラー	
毎日jp	毎日新聞	平成24年6月29日	無料	ｶﾌﾞﾄﾑｼﾄﾞｰﾑ公開時に、地元園児を招待。ドーム内の様子、生育状況など	イベント			
毎日jp	毎日新聞・地域	平成24年6月29日	無料	ｶﾌﾞﾄﾑｼﾄﾞｰﾑ公開時に、地元園児を招待。ドーム内の様子、生育状況について	その他		カラー	
中国新聞	地域	平成24年6月29日	無料	ｶﾌﾞﾄﾑｼﾄﾞｰﾑ	その他		カラー	
中国新聞ｵﾝﾗｲﾝ	地域	平成24年7月1日	無料	ｶﾌﾞﾄﾑｼﾄﾞｰﾑ公開時に、地元園児を招待。ドーム内の様子、生育状況について	その他		カラー	
facebook" SETSTOCK"		平成24年7月1日	無料	広島駅連絡路へ掲示された巨大ポスター（3m×1m）について投稿	コンサート		カラー	
「CityDo！レジャープール特集」	株式会社サイネックス	平成24年7月2日	無料	じゃぶじゃぶ池について営業期間、時間などの紹介	夏まつり		カラー	
毎日ｊｐ	毎日新聞	平成24年7月5日	無料	画像：ｱｼﾞｻｲ、見ごろになったｱｼﾞｻｲ	初夏の花物語		単色	
ぶらり中国道　夏ｲﾍﾞﾝﾄ情報	NEXCO西日本	平成24年7月18日	無料	キャンプ場及び公園夏イベント紹介	公園一般		カラー	
RCC　ｵﾝﾗｲﾝ	RCC中国放送	平成24年7月18日	無料	広島県内36.5以上の猛暑日になり、「ﾐｽﾄｼｬﾜｰ」で遊ぶ子供たちの様子が放送される	夏まつり		カラー	
日々感謝。ﾋﾋﾞｶﾝ。 WEB放送　13:30～	RCCラジオカー	平成24年7月18日	無料	ｶﾌﾞﾄﾑｼﾄﾞｰﾑの紹介	夏まつり			
日々感謝。ﾋﾋﾞｶﾝ。 WEB放送　15:30～	RCCラジオカー	平成24年7月18日	無料	きりきりまいの紹介	夏まつり			

朝日新聞	広島	平成24年7月21日	無料	夏まつりｲﾍﾞﾝﾄ：ｶﾌﾞﾄﾑｼﾄﾞｰﾑ公開について。　画像：ｶﾌﾞﾄﾑｼﾄﾞｰﾑ	夏まつり		カラー	
毎日jp	広島	平成24年7月28日	無料	夏まつりｲﾍﾞﾝﾄ：ｶﾌﾞﾄﾑｼﾄﾞｰﾑ、ヒマワリ、きりきりまい。画像：きりきりまい	夏まつり		単色	
ウォーカープラス　アウトドア特集	（株）ムービータイム	平成24年7月31日	無料	バーベキューのできる施設の紹介。 公園の情報も合わせて紹介。	公園一般		カラー	
RCCｲﾍﾞﾝﾄｶﾞｲﾄﾞ	RCC中国放送	平成24年8月1日	無料	8月のｲﾍﾞﾝﾄ情報：ｾｯﾄｽﾄｯｸ開催日、ﾁｹｯﾄ情報	コンサート		カラー	
SO-NETイベント＆夏フェス情報		平成24年8月1日	無料	セットストック開催情報、出演者情報	コンサート		カラー	
スペースシャワーｔｖ		平成24年8月1日	無料	セットストック開催情報、出演者情報	コンサート		カラー	
毎日JP（毎日新聞／広島）		平成24年8月18日	無料	夏まつり：水辺の生き物展	夏まつり		単色	
中国新聞ｵﾝﾗｲﾝ		平成24年8月18日	無料	ｾｯﾄｽﾄｯｸ開催1日目の様子、２万２千人の来場者、翌日当日券について 画像"大芝生広場の入場者の様子 ケツメイシライブ中	コンサート		カラー	
ニュース	RCC中国放送	平成24年8月18日	無料	ｾｯﾄｽﾄｯｸ開催1日目の様子、２万２千人の来場者、来場者のコメント、画像：地元の飲食ブースの様子 来場者の盛り上がっている様子	コンサート		カラー	
USTREAM　ﾎﾝﾀﾞｶｰｽﾞ　ﾌﾟﾚｾﾞﾝﾂ　セットストックラジオ		平成24年8月18日	無料	会場限定ラジオブース　公開放送 画像：コンサート会場に設置されたラジオブース	コンサート		カラー	
毎日JP（毎日新聞／広島）		平成24年8月27日	無料	8/26（日）に開催した「梨もぎ体験」無料で開催され、家族連れなどで賑わったことや、品種などについて。次回開催日掲載	夏まつり		単色	
中国新聞ｵﾝﾗｲﾝ		平成24年9月21日	無料	秋まつり、ｺｽﾓｽ品種、ｲﾍﾞﾝﾄ、無料入園日 画像：花の広場:ｺｽﾓｽ	秋まつり		カラー	
毎日新聞ｵﾝﾗｲﾝ		平成24年9月23日	無料	秋まつり、ｺｽﾓｽ品種、ｲﾍﾞﾝﾄ、無料入園日 花の広場/カラー	秋まつり		単色	
さんようﾀｳﾝﾅﾋﾞ	山陽新聞	平成24年10月6日	無料	秋まつり・ｺｽﾓｽの開花状況、入園料金など　※取材日9月新聞掲載未確認WEB文字掲載のみ確認済み	秋まつり		単色	
NHK広島/ﾆｭｰｽ645	NHK広島	平成24年10月7日	無料	秋まつり/ｺｽﾓｽ、夢まつり:こどもﾐｭｰｼﾞｶﾙ　動画掲載	秋まつり		カラー	
中国新聞ｵﾝﾗｲﾝ	中国新聞	平成24年10月8日	無料	夢まつり：こどもﾐｭｰｼﾞｶﾙ	秋まつり		カラー	
中国新聞ｵﾝﾗｲﾝ	中国新聞	平成24年10月10日	無料	みのりの里　エントランスセンター国兼前　湖畔広場で催された庄原ｻｰｶｽの作品づくりの様子	秋まつり		カラー	
中国新聞		平成24年10月10日	無料	みのりの里　エントランスセンター国兼前　湖畔広場で催された庄原ｻｰｶｽの作品づくりの様子	秋まつり		カラー	
中国新聞ｵﾝﾗｲﾝ		平成24年10月14日	無料	さとやま手作りｱｰﾄﾌｪｽﾀ　ｴﾝﾄﾗﾝｽｾﾝﾀｰ国兼	秋まつり		カラー	
ひろしま県民記者	HTV広島ﾃﾚﾋﾞ	平成24年10月18日	無料	一般視聴者からの投稿画像ｺｽﾓｽ	秋まつり		カラー	
愛トラベル		平成24年10月20日	無料	ｳｲﾝﾀｰｲﾙﾐﾈｰｼｮﾝ　ﾂｱｰ募集	ｳｲﾝﾀｰｲﾙﾐﾈｰｼｮﾝ		カラー	
facebook広ﾃﾚ！県民記者	HTV広島ﾃﾚﾋﾞ	平成24年10月20日	無料	一般視聴者からの投稿画像ｺｽﾓｽ	秋まつり		カラー	
NHK広島/ﾆｭｰｽ645	NHK広島	平成24年10月21日	無料	来園者700万人達成記念 来園のご家族のインタビュー	秋まつり		カラー	
中国新聞ｵﾝﾗｲﾝ		平成24年10月21日	無料	来園者700万人達成記念 来園のご家族のインタビュー	秋まつり		カラー	
毎日新聞ｵﾝﾗｲﾝ		平成24年10月21日	無料	来園者700万人達成記念 来園のご家族のインタビュー	秋まつり		単色	
中国新聞ｵﾝﾗｲﾝ		平成24年10月26日	無料	いこいの森で、どんぐりを植える保育園児の様子	その他		カラー	
中国新聞ｵﾝﾗｲﾝ		平成24年10月29日	無料	大芝生広場：リレーマラソン42.195km　競技中の会場の様子	スポーツ大会		カラー	
TSS／ニュース	TSSﾃﾚﾋﾞ新広島	平成24年11月16日	無料	ｲﾙﾐﾈｰｼｮﾝ試験点灯、開催情報	ｳｲﾝﾀｰｲﾙﾐﾈｰｼｮﾝ		カラー	
熟年ﾌｧｲﾀｰｽﾞ	HTV広島ﾃﾚﾋﾞ	平成24年11月17日	無料	おでかけ情報：イルミネーション　2011年画像；中入口会場	ｳｲﾝﾀｰｲﾙﾐﾈｰｼｮﾝ		カラー	
中国新聞ｵﾝﾗｲﾝ/地域		平成24年11月17日	無料	17日から電飾点灯開始したｲﾙﾐﾈｰｼｮﾝ、ｲﾍﾞﾝﾄなど。画像：北渦巻銀河	ｳｲﾝﾀｰｲﾙﾐﾈｰｼｮﾝ		カラー	
全国ｲﾙﾐﾈｰｼｮﾝﾗﾝｷﾝｸﾞ	Yahoo！Japan	平成24年11月17日	無料	全国のｲﾙﾐﾈｰｼｮﾝｽﾎﾟｯﾄ特集　行きたい場所への投票形式での掲載　12/25までの期間全国11位、中国・四国地域で1位にランク（yahoo、FB、twitter）	ｳｲﾝﾀｰｲﾙﾐﾈｰｼｮﾝ		カラー	
全国ｲﾙﾐﾈｰｼｮﾝｶﾞｲﾄﾞ	Walkerplus	平成24年11月17日	無料	広島のｲﾙﾐﾈｰｼｮﾝ、編集部のおすすめｲﾙﾐﾈｰｼｮﾝ情報	ｳｲﾝﾀｰｲﾙﾐﾈｰｼｮﾝ		カラー	
全国ｲﾙﾐﾈｰｼｮﾝｽﾎﾞｯﾄ2012-2013		平成24年11月17日	無料	全国旅そうだん／イルミネーション　基本情報掲載　画像：花火	ｳｲﾝﾀｰｲﾙﾐﾈｰｼｮﾝ		カラー	
MAPPLE観光ガイド		平成24年11月17日	無料	ｲﾙﾐﾈｰｼｮﾝ特集2012　開催日、イベントについて　画像：2008年中入口会場	ｳｲﾝﾀｰｲﾙﾐﾈｰｼｮﾝ		カラー	
Vibe on music　DJ&ｽﾀｯﾌﾌﾟﾛｸﾞ	HFM	平成24年11月19日	無料	"11/17イルミネーション点灯式の様子、来園者の感想など 画像：点灯式の様子、両会場"	ｳｲﾝﾀｰｲﾙﾐﾈｰｼｮﾝ		カラー	
ﾆｭｰｽ645	NHK広島	平成24年11月23日	無料	動画掲載：点灯の瞬間の中入口会場の様子	ｳｲﾝﾀｰｲﾙﾐﾈｰｼｮﾝ		カラー	

TJHirosima12月電子ﾌﾞｯｸ版	産興(株)	平成24年11月25日	無料	おしい！広島県vol.5冬の風物詩ｲﾙﾐﾈｰｼｮﾝｲﾙﾐﾈｰｼｮﾝ特集内(花火)、今月のｲﾍﾞﾝﾄvoi.2冬の夜を彩る今年のｲﾙﾐﾈｰｼｮﾝ紹介頁内、広告頁一面、西日本ｴﾘｱ地域情報頁内	ｳｲﾝﾀｰｲﾙﾐﾈｰｼｮﾝ		カラー	
ひろしま観光ﾅﾋﾞ	広島県商工労働局観光課	平成24年11月30日	無料	旬のおすすめ12月特集「ｷﾗｷﾗ輝く光の世界を散策しよう」ｺｰﾅｰ内にて、県内のｲﾙﾐﾈｰｼｮﾝ開催情報が掲載	ｳｲﾝﾀｰｲﾙﾐﾈｰｼｮﾝ		カラー	
全国ｲﾙﾐﾈｰｼｮﾝｽﾎﾟｯﾄ2012-2013	広島県観光連盟	平成24年12月1日	無料	全国旅そうだん／ｲﾙﾐﾈｰｼｮﾝ　基本情報掲載　画像:2011年花火とｽﾀｰﾗｲﾄﾂﾘｰ	ｳｲﾝﾀｰｲﾙﾐﾈｰｼｮﾝ		カラー	
″ひろしまｲﾙﾐﾈｰｼｮﾝ特集	JTB協定旅館ホテル連盟広島支部	平成24年12月1日	無料	「食う!見る!遊ぶ!広島県」ひろしまｲﾙﾐﾈｰｼｮﾝ特集	ｳｲﾝﾀｰｲﾙﾐﾈｰｼｮﾝ		カラー	
MAPPLE観光ガイド		平成24年12月1日	無料	ｲﾙﾐﾈｰｼｮﾝ特集2012　画像：2008年の中入口会場（ﾏｲｲﾙﾐ、ｽﾀｰﾗｲﾄﾂﾘｰ）	ｳｲﾝﾀｰｲﾙﾐﾈｰｼｮﾝ		カラー	
JRおでかけﾈｯﾄ	JR西日本	平成24年12月1日	無料	おすすめｲﾍﾞﾝﾄ情報：広島県のｲﾍﾞﾝﾄ情報　ｲﾙﾐ開催　画像2012年会場	ｳｲﾝﾀｰｲﾙﾐﾈｰｼｮﾝ		カラー	
地域ﾆｭｰｽ	山陽新聞	平成24年12月4日	無料	ｲﾙﾐﾈｰｼｮﾝ開催情報、使用電球数	ｳｲﾝﾀｰｲﾙﾐﾈｰｼｮﾝ		カラー	
山陽新聞	山陽新聞	平成24年12月4日	無料	イルミ開催中の様子　画像；中入口会場	ｳｲﾝﾀｰｲﾙﾐﾈｰｼｮﾝ		カラー	
さんようﾀｳﾝﾅﾋﾞ	山陽新聞	平成24年12月4日	無料	イルミ開催中の様子　画像；中入口会場	ｳｲﾝﾀｰｲﾙﾐﾈｰｼｮﾝ		カラー	
さんようたうんなび岡山の生活情報ｻｲﾄ／ｴﾘｱﾆｭｰｽ	山陽新聞	平成24年12月4日	無料	ｲﾙﾐﾈｰｼｮﾝ開催情報、使用電球数	ｳｲﾝﾀｰｲﾙﾐﾈｰｼｮﾝ		カラー	
ひろしま観光ﾅﾋﾞ12月特集	広島県庁・広島県商工労働局観光課	平成24年12月5日	無料	ｷﾗｷﾗ輝く光りの世界を散策しよう！広島県県内のｲﾙﾐ紹介	ｳｲﾝﾀｰｲﾙﾐﾈｰｼｮﾝ		カラー	
国内旅行	阪急交通社	平成24年12月15日	無料	ツアー募集　～丘陵公園ｲﾙﾐﾈｰｼｮﾝと奥田元宋小由女美術館	ｳｲﾝﾀｰｲﾙﾐﾈｰｼｮﾝ		カラー	
NNNﾆｭｰｽ	HTV広島ﾃﾚﾋﾞ	平成24年12月24日	無料	県北の雪情報　中入口の積雪の映像　動画掲載	ｳｲﾝﾀｰｲﾙﾐﾈｰｼｮﾝ		カラー	
中国新聞ｵﾝﾗｲﾝ・地域ﾆｭｰｽ		平成24年12月25日	無料	公園で行われた庄原焼きPR隊の会場の様子	ｳｲﾝﾀｰｲﾙﾐﾈｰｼｮﾝ		カラー	
広報しょうばら　WEB　１月	庄原市役所	平成25年1月5日	無料	備北丘陵公園だより：冬咲きぼたん展、貸自転車1日乗り放題ｷｬﾝﾍﾟｰﾝ、ひばの里冬の歳時記	冬咲きぼたん		単色	
毎日jp	毎日新聞	平成25年1月10日	無料	街かど：冬咲きぼたん　開催情報、他ひばの里イベント（とんど）情報	冬咲きぼたん		単色	
JR西日本おでかけﾈｯﾄ	協同組合井ｲﾝﾌｫﾒｰｼｮﾝﾃｸﾉﾛｼﾞｰ関西	平成25年1月10日	無料	観光ｽﾎﾟｯﾄ・ｲﾍﾞﾝﾄ情報：スイセンファンタジー2013　画像：ｽｲｾﾝｶﾞｰﾃﾞﾝ	スイセン		カラー	
㈱ﾘｸﾙｰﾄじゃらんﾈｯﾄ	協同組合井ｲﾝﾌｫﾒｰｼｮﾝﾃｸﾉﾛｼﾞｰ関西	平成25年1月10日	無料	観光ガイド：スイセンファンタジー2013、画像：ｽｲｾﾝｶﾞｰﾃﾞﾝ	スイセン		カラー	
yahoo!JAPAN「ﾛｺ」	協同組合井ｲﾝﾌｫﾒｰｼｮﾝﾃｸﾉﾛｼﾞｰ関西	平成25年1月10日	無料	広島県のｲﾍﾞﾝﾄ情報：スイセンファンタジー2013.画像：ｽｲｾﾝｶﾞｰﾃﾞﾝ	スイセン		カラー	
毎日ｊｐ	毎日新聞	平成25年1月17日	無料	冬咲きぼたん展：開催情報	冬咲きぼたん		単色	
yahoo!ﾆｭｰｽ　地域：中国	毎日新聞	平成25年1月17日	無料	冬咲きぼたん展：開催情報　1/17同記事	冬咲きぼたん		単色	
RCC中国放送	RCC中国放送	平成25年1月18日	無料	冬咲きぼたん展冬咲きぼたん展開催情報	冬咲きぼたん		カラー	
中国新聞オンライン／地方		平成25年1月22日	無料	冬咲きぼたん展：開催期間、展示数、画像：観賞中の来園者親子	冬咲きぼたん		カラー	
山陽新聞　地域		平成25年1月27日	無料	冬咲きぼたん展開催情報、品種の紹介	冬咲きぼたん		カラー	
山陽ﾀｳﾝﾅﾋﾞ　地域ﾆｭｰｽ	山陽新聞	平成25年1月27日	無料	冬咲きぼたん展開催情報、品種の紹介	冬咲きぼたん		カラー	
NHK広島放送　地域ﾆｭｰｽ	NHK広島	平成25年1月30日	無料	咲きぼたん展　放送の動画あり	冬咲きぼたん		カラー	
NNNﾆｭｰｽ	HTV広島ﾃﾚﾋﾞ	平成25年1月30日	無料	咲きぼたん展　放送の動画あり	冬咲きぼたん		カラー	
毎日jp/地域ﾆｭｰｽ		平成25年2月6日	無料	水鳥観察会開催情報（新聞同記事）	冬咲きぼたん		単色	
広島県　観光ﾅﾋﾞ		平成25年2月6日	無料	スイセンファンタジー2013　開催情報	スイセン		カラー	
庄原市役所　HP		平成25年2月7日	無料	イベントスケジュール：インドアガーデンコンテスト作品展示	冬咲きぼたん		単色	
中国新聞ｵﾝﾗｲﾝ		平成25年2月9日	無料	インドアガーデニングコンテスト　参加者の創作の様子	その他		カラー	
地方ﾆｭｰｽ	NHK広島	平成25年2月11日	無料	水鳥観察会開催の会場の様子　動画：テレビ放送同内容	イベント		カラー	
おはよう中国6：30/7：30	NHK広島	平成25年2月23日	無料	ｲﾝﾄﾞｱｶﾞｰﾃﾞﾝコンテスト作品展示、来園者の感想	その他		単色	

■テレビ

名称	発行所	年月	有料/無料	記載内容	イベント分類	面積/分	単色/カラー	備考
広島ﾆｭｰｽ	RCC中国放送	平成24年4月5日	無料	ｽｲｾﾝ開花状況、期間中のｲﾍﾞﾝﾄについて	スイセン		カラー	○
ﾆｭｰｽ	NHK広島	平成24年4月7日	無料	ｽｲｾﾝ開花状況、ｽｲｾﾝ品種数、春まつり開催、期間中のｲﾍﾞﾝﾄについて	スイセン		カラー	○
夕方ﾆｭｰｽ	HTV広島ﾃﾚﾋﾞ	平成24年4月9日	無料	ｽｲｾﾝﾌｧﾝﾀｼﾞｰ2012開催の様子	スイセン		カラー	○
ZIPお天気ｺｰﾅｰ	HTV広島ﾃﾚﾋﾞ	平成24年4月11日	無料	「ZIP」地方天気ｺｰﾅｰの背景映像にて、ｽｲｾﾝｶﾞｰﾃﾞﾝの様子が放送	スイセン		カラー	○
Jｰｽﾃｰｼｮﾝ	HOME広島ﾎｰﾑﾃﾚﾋﾞ	平成24年4月15日	無料	ｽｲｾﾝ開花状況、期間中のｲﾍﾞﾝﾄについて	スイセン		カラー	○
ﾆｭｰｽ	HTV広島ﾃﾚﾋﾞ	平成24年4月16日	無料	いこいの森ｵｰﾌﾟﾝについて	その他		カラー	○
Jｰｽﾃｰｼｮﾝ／ｲﾏﾄﾞｷJ	HOME広島ﾎｰﾑﾃﾚﾋﾞ	平成24年4月19日	無料	4/21全国ｵｰﾌﾟﾝ、園内の花の情報について画像とともに放送	その他		カラー	○
Jｰｽﾃｰｼｮﾝ	HOME広島ﾎｰﾑﾃﾚﾋﾞ	平成24年4月20日	無料	双子ﾚﾎﾟｰﾀによって園内の紹介。4/21いこいの森全園、散策路、ｶﾌﾞﾄﾑｼﾄﾞｰﾑ、花の広場など。上空撮影：花の広場	その他		カラー	○
Jｰｽﾃｰｼｮﾝ	HOME広島ﾎｰﾑﾃﾚﾋﾞ	平成24年4月21日	無料	4/21全国ｵｰﾌﾟﾝ、ｶﾌﾞﾄﾑｼﾄﾞｰﾑ、園内の花の情など	その他		カラー	○
広島のﾆｭｰｽ	RCC中国放送	平成24年4月21日	無料	全園開園、記念式典開催の様子、くす玉割、和太鼓上演、餅つき	その他		カラー	○
ﾆｭｰｽ	RCC中国放送	平成24年4月22日	無料	4/21全園開園記念式典の様子、期間中ｲﾍﾞﾝﾄなど　ｵｰﾌﾟﾆﾝｸﾞ記念ｲﾍﾞﾝﾄ：ﾂﾘｰｸﾗｲﾐﾝｸﾞ、来賓者のくす玉割、和太鼓上演	その他		カラー	○
ﾆｭｰｽ	RCC中国放送	平成24年4月24日	無料	予想最高気温27℃を超えた県北地域のﾆｭｰｽ特集。映像：花の広場	春まつり		カラー	○
ﾃﾚﾋﾞ派街かど検定	HTV広島ﾃﾚﾋﾞ	平成24年4月25日	無料	公園の入園者数がｸｲｽﾞとして出題された。	公園一般		カラー	○
ﾃﾚﾋﾞ派	HTV広島ﾃﾚﾋﾞ	平成24年4月27日	無料	番組ｵｰﾌﾟﾆﾝｸﾞ。ﾍﾘｺﾌﾟﾀｰからの生中継。森琢磨ﾚﾎﾟｰﾀｰによって、上空から花の広場など放送された。	春まつり		カラー	○
ﾆｭｰｽ	NHK広島	平成24年4月28日	無料	県内の催し紹介ｺｰﾅｰ内にて。花の広場：ﾁｭｰﾘｯﾌﾟ、ﾈﾓﾌｨﾗ、ｲﾍﾞﾝﾄについて放送された。	春まつり		カラー	○
ﾆｭｰｽ645	NHK広島	平成24年4月30日	無料	春まつり：花の広場、大芝生広場：春の夢まつりの開催について	春まつり		カラー	○
ﾆｭｰｽ	RCC中国放送	平成24年4月30日	無料	大芝生広場：さとやま春の夢まつり	春まつり		カラー	○
満点ママ「ぐるぐるﾄﾞﾗｲﾌﾞ」	TSSﾃﾚﾋﾞ新広島	平成24年5月3日	無料	花の広場　花カフェ、チューリップなどお笑い芸人、ﾚﾎﾟｰﾀにより紹介	春まつり		カラー	○
ひろもり/ぐるっと広島きてみんさい	NHK広島	平成24年5月18日	無料	いこいの森　自然観察会、野草観察会の様子	春まつり		カラー	○
ﾆｭｰｽ645	NHK広島	平成24年5月27日	無料	ﾎﾟﾋﾟｰ、田植え体験　放送①6:45～　②8：45～	初夏の花物語		カラー	○
夕方ﾆｭｰｽ	RCC中国放送	平成24年5月28日	無料	初夏の花物語　開花情報、品種数、本数。ｼｬｰﾚﾎﾟｰﾋﾟｰ、ｶﾘﾌｫﾙﾆｱﾎﾟﾋﾟｰなど　花の広場のお客様の感想	初夏の花物語		カラー	○
SETSTOCK'12　CM	夢番地／RCC	平成24年6月1日	無料	開催日時、出演ｱｰﾃｨｽﾄ　発表	コンサート		カラー	
SPACE SHOWER TV　「スペシャエリア」	スペースシャワーネットワーク	平成24年6月20日	無料	「セットストック' 12」の紹介を番組内で行う。その際に公園内で行っているイベントを合わせて紹介する。（わら細工）	公園一般		カラー	
NNNｴﾘｱﾆｭｰｽ　広島	HTV広島ﾃﾚﾋﾞ	平成24年6月28日	無料	地元保育園児を招待し、公開した様子。動画あり	その他		カラー	○
NNNｴﾘｱﾆｭｰｽ　広島	HTV広島ﾃﾚﾋﾞ	平成24年7月1日	無料	地元保育園児を招待し、公開した様子。動画あり	その他		カラー	○
RCCニュース6	RCC中国放送	平成24年7月3日	無料	アジサイの紹介。番組エンディングでの紹介された。	初夏の花物語		カラー	○
Jステーション	HOME広島ﾎｰﾑﾃﾚﾋﾞ	平成24年7月6日	無料	カブトムシドームの紹介。イベントを中四国の各局がリレー形式で紹介するコーナーで放送。	カブトムシ		カラー	○
ﾃﾚﾋﾞ派	HTV広島ﾃﾚﾋﾞ	平成24年7月16日	無料	夏まつり　カブトムシドーム公開	夏まつり		カラー	○
RCCﾆｭｰｽ	RCC中国放送	平成24年7月18日	無料	広島県内36.5以上の猛暑日になり、「ﾐｽﾄｼｬﾜｰ」で遊ぶ子供たちの様子が放送される	夏まつり		カラー	○
昼ﾆｭｰｽ	NHK広島	平成24年8月3日	無料	夏休みの人気スポット／カブトムシドーム	夏まつり		カラー	○
夕方ﾆｭｰｽ	NHK広島	平成24年8月3日	無料	夏休みの人気スポット／カブトムシドーム	夏まつり		カラー	○
夕方ﾆｭｰｽ	RCC中国放送	平成24年8月18日	無料	ｾｯﾄｽﾄｯｸ開催1日目の様子、２万２千人の来場者、来場者のコメント、映像：地元の飲食ブースの様子、出演ｱｰﾃｨｽﾄ 来場者の盛り上がっている様子	コンサート		カラー	
朝ﾆｭｰｽ	RCC中国放送	平成24年8月18日	無料	ｾｯﾄｽﾄｯｸ開催1日目の様子、２万２千人の来場者、来場者のコメント、映像：地元の飲食ブースの様子、出演ｱｰﾃｨｽﾄ 来場者の盛り上がっている様子	コンサート		カラー	
NHK広島／おはようひろしま7：45-	NHK広島	平成24年10月2日	無料	秋まつり／太田恵子キャスターによる紹介	秋まつり		単色	○
RCC天気予報	RCC中国放送	平成24年10月4日	無料	夕方　天気予報の背景画像　花の広場ｺｽﾓｽ	秋まつり		カラー	○
ﾆｭｰｽ	HTV広島ﾃﾚﾋﾞ	平成24年10月5日	無料	夕方、深夜 ｺｽﾓｽの映像	秋まつり		カラー	○

NHK広島/ﾆｭｰｽ645	NHK広島	平成24年10月7日	無料	秋まつり/ｺｽﾓｽ、夢まつり:こどもﾐｭｰｼﾞｶﾙ	秋まつり		カラー	○
NHK中国5県ﾆｭｰｽ枠	NHK広島	平成24年10月7日	無料	秋まつり/ｺｽﾓｽ、夢まつり:こどもﾐｭｰｼﾞｶﾙ	秋まつり		カラー	○
ひろしま県民記者	HTV広島ﾃﾚﾋﾞ	平成24年10月18日	無料	一般視聴者からの投稿画像ｺｽﾓｽ	秋まつり		カラー	○
NHK広島/ﾆｭｰｽ645	NHK広島	平成24年10月21日	無料	来園者700万人達成記念 来園のご家族のインタビュー	秋まつり		カラー	○
NHK広島ﾆｭｰｽ645	NHK広島	平成24年10月26日	無料	いこいの森で、どんぐりを植える保育園児の様子	その他		カラー	○
テレビ派街角中継	HTV広島ﾃﾚﾋﾞ	平成24年11月14日	無料	広島パルコ前生中継番組。イルミネーション告知	ｳｲﾝﾀｰｲﾙﾐﾈｰｼｮﾝ		カラー	○
お天気コーナー	NHK広島	平成24年11月16日	無料	太田恵子気象予報士による紹介　背景にｲﾙﾐﾈｰｼｮﾝ画像で紹介	ｳｲﾝﾀｰｲﾙﾐﾈｰｼｮﾝ			○
ｽｰﾊﾟｰﾆｭｰｽ　昼､夕方	TSSﾃﾚﾋﾞ新広島	平成24年11月16日	無料	ｲﾙﾐﾈｰｼｮﾝ試験点灯、開催情報	ｳｲﾝﾀｰｲﾙﾐﾈｰｼｮﾝ		カラー	○
夕方ニュース	HTV広島ﾃﾚﾋﾞ	平成24年11月16日	無料	イルミネーション　画像：中入口会場	ｳｲﾝﾀｰｲﾙﾐﾈｰｼｮﾝ		カラー	○
熟年ﾌｧｲﾀｰｽﾞ	HTV広島ﾃﾚﾋﾞ	平成24年11月17日	無料	おでかけ情報：イルミネーション	ｳｲﾝﾀｰｲﾙﾐﾈｰｼｮﾝ		カラー	○
昼前ﾆｭｰｽ	HOME広島ﾎｰﾑﾃﾚﾋﾞ	平成24年11月20日	無料	イルミネーション開催情報、　画像：中入口会場	ｳｲﾝﾀｰｲﾙﾐﾈｰｼｮﾝ		カラー	○
夕方ニュース6：45頃	RCC中国放送	平成24年11月20日	無料	イルミネーション　画像：中入口会場	ｳｲﾝﾀｰｲﾙﾐﾈｰｼｮﾝ		カラー	○
イチオシ	HOME広島ﾎｰﾑﾃﾚﾋﾞ	平成24年11月23日	無料	県内のｲﾙﾐﾈｰｼｮﾝ情報	ｳｲﾝﾀｰｲﾙﾐﾈｰｼｮﾝ		カラー	○
ﾆｭｰｽ645	NHK広島	平成24年11月23日	無料	点灯の瞬間の中入口会場の様子	ｳｲﾝﾀｰｲﾙﾐﾈｰｼｮﾝ		カラー	○
ｲﾏﾅﾏ３ﾁｬﾝﾈﾙ	RCC中国放送	平成24年11月30日	無料	ﾊｳｽﾃﾝﾎﾞｽのｲﾙﾐ紹介枠の後、県内のｲﾙﾐｽﾎﾟｯﾄをお手製ﾎﾞｰﾄﾞにて公園(場所、電球数など)を紹介、画像は切り抜き	ｳｲﾝﾀｰｲﾙﾐﾈｰｼｮﾝ		カラー	○
ひろもり、ＮＨＫラジオ内	NHK広島	平成24年12月10日	無料	冬咲きボタン展開催詳細についてお問合せ　情報はラジオ、ひろもりなど各番組の情報ｺｰﾅｰ内で紹介される	冬咲きぼたん			○
Ｊ－ｽﾃｰｼｮﾝ	HOME広島ﾎｰﾑﾃﾚﾋﾞ	平成24年12月11日	無料	イルミネーション開催情報	ｳｲﾝﾀｰｲﾙﾐﾈｰｼｮﾝ		カラー	○
天気予報ｺｰﾅｰ	TSSﾃﾚﾋﾞ新広島	平成24年12月21日		背景の映像11/17記者発表時のｲﾙﾐ映像	ｳｲﾝﾀｰｲﾙﾐﾈｰｼｮﾝ		カラー	
ひろもり	NHK広島	平成24年12月21日	無料	ぐるっと来てみんさい　オープニング～影絵劇、中・北会場のｲﾙﾐ	ｳｲﾝﾀｰｲﾙﾐﾈｰｼｮﾝ		カラー	○
おはよう中国	NHK広島	平成24年12月22日	無料	中国5県週末情報内にてイルミ開催情報を紹介	ｳｲﾝﾀｰｲﾙﾐﾈｰｼｮﾝ		単色	○
NNNﾆｭｰｽ　(11：52)	HTV広島ﾃﾚﾋﾞ	平成24年12月24日	無料	「氷点下の朝県北部は積雪」　中入口の積雪の映像	ｳｲﾝﾀｰｲﾙﾐﾈｰｼｮﾝ		カラー	
ﾆｭｰｽ645	NHK広島	平成24年12月25日	無料	ｲﾙﾐﾈｰｼｮﾝ開催中の会場の様子(ｸﾘｽﾏｽｲﾌﾞで賑わう公園、影絵劇、光るサンタさんのプレゼント配布の様子)	ｳｲﾝﾀｰｲﾙﾐﾈｰｼｮﾝ		カラー	○
ﾆｭｰｽ745	NHK広島	平成24年12月25日	無料	ｲﾙﾐﾈｰｼｮﾝ開催中の会場の様子(ｸﾘｽﾏｽｲﾌﾞで賑わう公園、影絵劇、光るサンタさんのプレゼント配布の様子)	ｳｲﾝﾀｰｲﾙﾐﾈｰｼｮﾝ		カラー	
おはようちゅうごく	NHK広島	平成25年1月12日	無料	中国5県の週末のｲﾍﾞﾝﾄ紹介ｺｰﾅｰ：冬咲きぼたん展	冬咲きぼたん		単色	○
ﾆｭｰｽ6	RCC中国放送	平成25年1月18日	無料	冬咲きぼたん展冬咲きぼたん展開催情報、観賞する来園者の様子の映像	冬咲きぼたん		カラー	○
ひろしまトピックス	RCC中国放送	平成25年1月18日	無料	冬咲きぼたん展冬咲きぼたん展開催情報、観賞する来園者の様子の映像	冬咲きぼたん		カラー	○
ひろしま百景21：54	TSSﾃﾚﾋﾞ新広島	平成25年1月30日	無料	1/14に開催されたひばの里とんど焼き　来園者、大田:点火の映像	冬		カラー	○
朝ﾆｭｰｽ7：00前	NHK広島	平成25年1月30日	無料	冬咲きぼたん展	冬咲きぼたん		カラー	○
朝ﾆｭｰｽ8：00前	NHK広島	平成25年1月30日	無料	冬咲きぼたん展	冬咲きぼたん		カラー	
朝ﾆｭｰｽ11：45ごろ	NHK広島	平成25年1月30日	無料	冬咲きぼたん展	冬咲きぼたん		カラー	○
ｽｰﾊﾟｰﾆｭｰｽ 夕方	TSSﾃﾚﾋﾞ新広島	平成25年2月4日	無料	冬咲きぼたん展	冬咲きぼたん		カラー	○
ｲﾏﾅﾏ３チャンネル	RCC中国放送	平成25年2月5日	無料	ｲﾝﾄﾞｱｶﾞｰﾃﾞﾆﾝｸﾞｺﾝﾃｽﾄ画像にて紹介	その他		カラー	○
朝、昼前	NHK広島	平成25年2月11日	無料	水鳥観察会様子	その他		カラー	○
J-ｽﾃｰｼｮﾝ	HOME広島ﾎｰﾑﾃﾚﾋﾞ	平成25年2月11日	無料	インドアガーデニングコンテスト　来園者のコメント	その他		カラー	○
TSK山陰中央放送	FNN系列	平成25年2月11日	無料	HOMEﾃﾚﾋﾞﾆｭｰｽ同内容（FNN系列）インドアガーデニングコンテスト：来園者のコメント、会場の作品	その他		カラー	○
おはよう中国6：30/7：30	NHK広島	平成25年2月23日	無料	ｲﾝﾄﾞｱｶﾞｰﾃﾞﾝコンテスト作品展示、来園者の感想	その他		カラー	○
あいらぶ投稿ビデオ	NHK広島	平成25年3月1日	無料	視聴者投稿ビデオ紹介ｺｰﾅｰ：冬咲きぼたん展を撮影した映像	冬咲きぼたん		カラー	○
テレビ派	HTV広島ﾃﾚﾋﾞ	平成25年3月15日	無料	柏田アナによる春のお出かけｽﾎﾟｯﾄ紹介ｺｰﾅｰ内にて。いこいの森、ｽｲｾﾝｶﾞｰﾃﾞﾝ取材（3/8）	スイセン		カラー	○
おはよう中国	NHK広島	平成25年3月16日	無料	中国五県のﾆｭｰｽ枠内　週末イベント紹介あり　映像は無し（杉浦アナによる）	スイセン			○

■ラジオ

名称	発行所	年月	有料/無料	記載内容	イベント分類	面積/分	単色/カラー	備考
RCCラジオ		平成24年4月14日	無料	中国新聞森下記者出演；ｽｲｾﾝﾌｧﾝﾀｼﾞｰ2012、ｸﾞﾗﾝﾄﾞｵｰﾌﾟﾝについて紹介	スイセン			○
FMふくやま		平成24年4月19日	無料	ｸﾞﾗﾝﾄﾞｵｰﾌﾟﾝ いこいの森紹介、開園（当日、記念）イベントについて	その他			○
FMふくやま		平成24年4月20日	無料	春まつり 開花状況、イベント（コンサート、カヌー等）について	その他			○
FM東広島　「ラ・らんち」	FM東広島	平成24年6月30日	無料	カブトムシドーム及び週末イベントについての紹介	カブトムシ			○
日々感謝。ﾋﾋﾞｶﾝ。13:30～	RCCラジオカー	平成24年7月18日	無料	ｶﾌﾞﾄﾑｼﾄﾞｰﾑの紹介	夏まつり			○
日々感謝。ﾋﾋﾞｶﾝ。15:30～	RCCラジオカー	平成24年7月18日	無料	きりきりまいの紹介	夏まつり			
FMちゅーぴー　週末おでかけステーション	FMちゅーぴー	平成24年7月20日	無料	週末おでかけステーション　16：30～17：00　生放送 「オリコミdeゴー」折込チラシの内容について電話インタビュー（夏まつり紹介：カブトムシドーム、水遊びコーナー、ひまわり畑等）	夏まつり			○
Honda Cars 広島 presents「Chat＆Drive」	HFM	平成24年7月21日	無料	DJ庄司悟さんが夢番地の澤さんコンサート会場でセットストックを紹介※事前収録　7/4（水）	コンサート			
ホンダカーズプレゼンツ チャット＆ドライブ		平成24年8月5日	無料	セットストック開催情報、設営前の会場となる場所を夢番地澤さんが案内	コンサート			
USTREAM ﾎﾝﾀﾞｶｰｽﾞ ﾌﾟﾚｾﾞﾝﾂ　セットストックラジオ		平成24年8月18日	無料	会場限定ラジオブース　公開放送	コンサート			
NHKラジオ		平成24年8月18日	無料	夏まつり：ひまわりの開花情報	夏まつり			○
USTREAM ﾎﾝﾀﾞｶｰｽﾞ ﾌﾟﾚｾﾞﾝﾂ　セットストックラジオ		平成24年8月19日	無料	会場限定ラジオブース　公開放送	コンサート			
ＢＳＳ山陰放送		平成24年9月1日	無料	秋まつり・イルミ（神話博しまね会場内、広島県ＰＲデー）	秋まつり			○
ＦＭちゅーピー		平成24年9月14日	無料	秋まつり開催情報	秋まつり			○
ＭＢＣラジオ（鹿児島県）		平成24年9月14日	無料	秋まつり開催情報	秋まつり			○
ＦＭ東広島		平成24年9月19日	無料	秋まつり開催情報	秋まつり			○
ＦＭ尾道		平成24年9月27日	有料	秋まつり開催ＣＭ	秋まつり			
ＦＭ福山		平成24年9月27日	有料	秋まつり開催ＣＭ	秋まつり			
FM尾道・18：15～	FM尾道	平成24年10月1日	無料	秋まつり開催情報	秋まつり			○
ｲﾌﾞﾆﾝｸﾞｽﾃｰｼｮﾝ「びんごﾋﾞｶｲﾁ情報」	FM福山	平成24年10月4日	無料	秋まつり開催情報	秋まつり			○
fm廿日市15：00～		平成24年10月11日	無料	秋まつり開催情報	秋まつり			○
ＦＭふくやま　GO!GO!びんご～		平成24年11月15日	無料	イルミネーション開催情報	ｳｲﾝﾀｰｲﾙﾐﾈｰｼｮﾝ			○
"HFM／Vibe on music 17：00～17：30"		平成24年11月19日	有料	11/17イルミネーション点灯式の様子、来園者の感想など	ｳｲﾝﾀｰｲﾙﾐﾈｰｼｮﾝ			
13：00～ＦＭはつかいち		平成24年12月6日	無料	イルミネーション紹介	ｳｲﾝﾀｰｲﾙﾐﾈｰｼｮﾝ			○
12：30～RCCラジオカー		平成24年12月7日	無料	イルミ紹介　中入口会場現地より内海係長出演	ｳｲﾝﾀｰｲﾙﾐﾈｰｼｮﾝ			○
14：00～ＦＭおのみち		平成24年12月20日	無料	イルミネーション紹介	ｳｲﾝﾀｰｲﾙﾐﾈｰｼｮﾝ			○

■雑誌・情報誌

名称	発行所	年月	有料/無料	記載内容	イベント分類	面積/分	単色/カラー	備考
備北のかがやき春夏2012.4-8月	備北観光ﾈｯﾄﾜｰｸ	平成24年4月1日	有料	初夏の花物語の期間、画像：ﾎﾟﾋﾟｰ、ｻｻﾕﾘ、ｱｼﾞｻｲ。 春夏ｲﾍﾞﾝﾄｽｹｼﾞｭｰﾙ特集内：春まつり、初夏の花物語、夏まつり（ｶﾇｰ、ﾋﾞｯｸﾘｼｬﾜｰ） 広告：ｽｲｾﾝﾌｧﾝﾀｼﾞｰ2012、春まつりスタンプラリー協賛店	春まつり		カラー	
ぐるなび広島県版4月		平成24年4月1日	無料	ｽｲｾﾝﾌｧﾝﾀｼﾞｰ2012　画像：みのりの里ｽｲｾﾝｶﾞｰﾃﾞﾝ	スイセン		カラー	○
じゃらん関西中国四国	ﾘｸﾙｰﾄ	平成24年4月2日	無料	春まつり開催情報、周辺ｶﾞｲﾄﾞ、画像；花の広場ﾁｭｰﾘｯﾌﾟ	春まつり		カラー	○
広報しょうばら4月	庄原市役所	平成24年4月3日	無料	4/21全園開園特集記事（2面）、丘陵公園情報：春まつり	春まつり		単色	
ﾜｰｷﾝﾌﾘｰ4/23-5/6 NO.556	㈱廣済堂	平成24年4月23日	無料	ﾜｰｷﾝｵｽｽﾒ！ｲﾍﾞﾝﾄ情報　ｲﾍﾞﾝﾄｶﾞｲﾄﾞ　春まつり開催情報、4/21全園開園、さとやま春の夢まつり、園内食事処案内について　画像；春まつりちらし	春まつり		カラー	○
山陰･山陽おでかけｶﾞｲﾄﾞ2012	山陰中央新報社	平成24年4月24日	無料	4/24発行山陰中央新報社広告面同記事の冊子	春まつり		カラー	○
まるごと安佐南安佐北0円版5月		平成24年4月25日	無料	特集「春のおでかけ公園ﾄﾞﾗｲﾌﾞ」内：花の広場、芝生広場、湖畔広場、カヌー体験各所画像とともに掲載	春まつり		カラー	○
ﾌﾟﾚｽｼｰﾄﾞ4/27号		平成24年4月27日	無料	春まつり、全園開園記念ｲﾍﾞﾝﾄ、さとやま春の夢まつり 画像：花の広場ｱｲｽﾗﾝﾄﾞﾎﾞﾋﾞｰ	春まつり			○
ｳｪﾝﾃﾞｨ広島5月号		平成24年5月1日	有料	春まつり　期間中ｲﾍﾞﾝﾄ、花情報、ｸﾞﾗﾝﾄﾞｵｰﾌﾟﾝについて 画像：花の広場ﾁｭｰﾘｯﾌﾟ	春まつり		カラー	
FunFanFun6月号ひろしまﾏﾏのﾎｯとﾏｶﾞｼﾞﾝ	株式会社ｶﾞﾘﾊﾞｰﾌﾟﾛﾀﾞｸﾂ	平成24年5月1日	無料	特集「ｲﾍﾞﾝﾄ予報、おでかけびより」　初夏の花物語開催期間、花情報、ｲﾍﾞﾝﾄ、ｻｲｸﾘﾝｸﾞ,GG利用案内　画像：花の広場（ｼｬｰﾚｰﾎﾞﾋﾞｰ）	初夏の花物語		カラー	○
ﾏﾏﾝﾍﾞｰﾙ2012summer no.17	㈱ﾄﾏﾄｺｰﾎﾟﾚｰｼｮﾝ	平成24年5月10日	無料	ひばの里体験ｲﾍﾞﾝﾄ、画像：手打ちそばづくり体験	公園一般		カラー	○
りまあく　12春NO.111	社団法人中国建設弘済会　会報	平成24年6月1日	無料	ｸﾞﾗﾝﾄﾞｵｰﾌﾟﾝ記念式典、ｶﾌﾞﾄﾑｼﾄﾞｰﾑ	公園一般		カラー	○
広島さんぽ　2012特別号6-9月	(社)広島県観光連盟	平成24年6月1日	有料	夏まつり（開催期間、画像：ｶﾌﾞﾄﾑｼﾄﾞｰﾑ）／秋まつり（ｲﾍﾞﾝﾄ、ｺｽﾓｽ品種数、画像ｺｽﾓｽ）	夏まつり		カラー	
平清盛ゆかりの地広島県	大河ﾄﾞﾗﾏ「平清盛」広島県推進協議会事務局(広島県商工労働局観光課内)	平成24年6月1日	無料	備北ｴﾘｱ観光ｺｰｽ掲載面、花の広場画像(ｺｽﾓｽ・ﾁｭｰﾘｯﾌﾟ)、ｲﾍﾞﾝﾄｽｹｼﾞｭｰﾙ	秋まつり		カラー	○
広報しょうばら6月	庄原市役所	平成24年6月5日	無料	「行政ﾄﾋﾟｯｸｽ」古代たたら製鉄資料展/「備北丘陵公園だより」初夏の花物語:花情報(画像:ｻｻﾕﾘ)、ｲﾍﾞﾝﾄ（ﾎﾀﾙ観賞会）、ｶﾌﾞﾄﾑｼﾄﾞｰﾑ公開情報	初夏の花物語		単色	
ｵｱｼｽ　6月	夢番地	平成24年6月10日	無料	SETSTOCK'12開催情報、ﾁｹｯﾄ発売情報、出演ｱｰﾃｨｽﾄ紹介(P11)、本誌裏全面	コンサート		カラー	
道の駅旅案内中国版vol.12夏号	発行道の駅連絡会／ｾﾝﾘﾝ中国ｴﾘｱ統括部	平成24年6月23日	有料	夏まつり：開催期間、ｲﾍﾞﾝﾄ（ｶﾌﾞﾄﾑｼﾄﾞｰﾑ公開）他、ひばの里、じゃぶじゃぶ池、ひまわり／中国ﾛｰﾄﾞﾏｯﾌﾟ地図内に案内表記あり	夏まつり		カラー	
TJ広島7月	産興株式会社	平成24年6月25日	無料	「気になる!夏ﾌｪｽ情報」SETSTOCK'12開催概要、出演ｱｰﾃｨｽﾄ情報	コンサート		カラー	
Wink福山･福山備後　7月	株式会社ｱｽｺﾝ	平成24年6月25日	無料	SETSTOCK'12開催概要、出演ｱｰﾃｨｽﾄ情報／夏まつり：ｶﾌﾞﾄﾑｼﾄﾞｰﾑ公開（画像ｶﾌﾞﾄﾑｼ）	コンサート		カラー	
FunFanFun8月号ひろしまﾏﾏのﾎｯとﾏｶﾞｼﾞﾝ	株式会社ｶﾞﾘﾊﾞｰﾌﾟﾛﾀﾞｸﾂ	平成24年7月1日	無料	特集「ｲﾍﾞﾝﾄ予報、おでかけびより」　夏まつり開催期間、ｲﾍﾞﾝﾄ、じゃぶじゃぶ池（画像掲載）、「ひとこと写真館：読者投稿掲載写真（花の広場）掲載	夏まつり		カラー	○
庄原市暮らしの便利帳	庄原市	平成24年7月1日	有料	表紙：花の広場、裏面：年間ｲﾍﾞﾝﾄ画像、目次面：花の広場画像、「わがまち再発見」：春～夏画像	公園一般		カラー	
7ぴあ　７月号中国九州号	セブン－イレブン･ジャパン	平成24年7月1日	無料	夏ﾌｪｽ特集：ｾｯﾄｽﾄｯｸ開催日、ﾁｹｯﾄ、出演ｱｰﾃｨｽﾄ他	コンサート		カラー	
夏の思い出	山陽折込広告センター	平成24年7月13日	有料	夏まつり　開催日程、ｲﾍﾞﾝﾄについて。	夏まつり		カラー	
テレビブロス　7/18号	東京ニュース通信社	平成24年7月18日	無料	広島県出身の「パフューム」の３人と広島について語る企画で広島名所、名産、キャラクターを紹介する。その中で公園キャラクター（ひばお他）も合わせて紹介。	公園一般			○
ぶれすしーど７／２０号		平成24年7月20日	有料	「お出かけ案内版」　夏まつりｲﾍﾞﾝﾄ：ｶﾌﾞﾄﾑｼﾄﾞｰﾑ公開について	夏まつり		カラー	
ﾘﾋﾞﾝｸﾞ広島7/21号		平成24年7月21日	有料	夏まつりｲﾍﾞﾝﾄ：ｶﾌﾞﾄﾑｼﾄﾞｰﾑ、ヒマワリ、きりきりまい。 画像：きりきりまい	夏まつり		カラー	
中国新聞フリーペーパー「キュー」夏休み特集	株式会社ニューズアンドコミュニケーションズ	平成24年7月27日	無料	わら細工体験及びカブトムシドームのを紹介	公園一般			○
ﾘﾋﾞﾝｸﾞふくやま7/28。1296号		平成24年7月28日	有料	夏休み体験学習ｺｰﾅｰ；ひばの里上の農家手打ちそばづくり体験（画像）	夏まつり		カラー	
Free Workin No.565 7.30.号		平成24年7月30日	無料	夏まつり　ｲﾍﾞﾝﾄ情報、画像：ｶﾌﾞﾄﾑｼﾄﾞｰﾑ	夏まつり		カラー	○
「夢ぷらざVol.28　2012夏号」	産興(株)	平成24年7月31日	無料	「話題のニューフェイス」のコーナーの中でいこいの森を紹介。カブトムシドーム、イベントなど写真と合わせて紹介。	公園一般		カラー	○
月刊ｳｪﾝﾃﾞｨ広島８月号		平成24年8月1日	無料	夏まつり：カブトムシドーム、ジャブジャブ池、ひまわり開花について。画像：カブトムシ、ひまわり	夏まつり		カラー	○

地域づくり情報誌夢ぷらざ		平成24年8月1日	無料	いこいの森全面オープン。自然観察会やカブトムシドーム公開について 画像：いこいの森自然観察会・カブトムシドーム	夏まつり		カラー	○
Cue(ｷｭｰ)Vol.246　合併号		平成24年8月3日	無料	夏まつり：カブトムシドーム、ジャブジャブ池	夏まつり		単色	○
リビング新聞		平成24年8月4日	無料	夏まつり：カブトムシドーム公開 画像：カブトムシ、ひまわり	夏まつり		カラー	○
ＷＩＮＫ9月号福山・備後		平成24年8月25日	無料	秋まつり画像：花の広場	秋まつり		カラー	○
タウン情報ひろしま		平成24年8月25日	無料	秋まつり　期間、ｲﾍﾞﾝﾄ情報	秋まつり		カラー	○
ｴﾘｱ情報ぐるなび9月号広島県版		平成24年9月1日	無料	9月のｲﾍﾞﾝﾄ情報/秋まつりｲﾍﾞﾝﾄ情報、ｺｽﾓｽ情報 画像：花の広場ｺｽﾓｽ	秋まつり		カラー	○
FunFanFun10月号ひろしまﾏﾏのﾎｯﾄﾏｶﾞｼﾞﾝ	株式会社ｶﾞﾘﾊﾞｰﾌﾟﾛﾀﾞｸﾂ	平成24年9月1日	無料	秋イベント紹介	秋まつり		カラー	○
関西中国四国じゃらん　１０月号	(株)クリップ	平成24年9月1日	無料	コスモス、秋まつりイベントの紹介	秋まつり		カラー	○
ひろしまﾏﾏのﾎｯﾄﾏｶﾞｼﾞﾝFunFanFun10月号	ｶﾞﾘﾊﾞｰﾌﾟﾛﾀﾞｸﾂ	平成24年9月1日	無料	「どこ行く？何する？秋のおでかけ」特集:秋まつりイベント。里山の体験、神楽、コスモスの品種について。 花の広場、神楽、稲刈り体験	秋まつり		カラー	○
備北のかがやきVol.7、9-12月	備北観光ﾈｯﾄﾜｰｸ協議会	平成24年9月1日	有料	秋まつり、ｳｲﾝﾀｰｲﾙﾐﾈｰｼｮﾝ2012、冬咲きボタン展、 画像：花の広場、ｲﾙﾐ：光る森、ボタン	秋まつり		カラー	
じゃらん関西中国四国	ﾘｸﾙｰﾄ	平成24年9月1日	無料	ｺｽﾓｽﾄﾞﾗｲﾌﾞ特集：秋まつり 画像：花の広場	秋まつり			○
広島さんぽ秋号	広島県観光連盟	平成24年9月1日	無料	秋まつり/ｳｲﾝﾀｰｲﾙﾐﾈｰｼｮﾝ 花の広場、ｲﾙﾐ：光る森	秋まつり		カラー	○
あんしん秋号	広島県共済	平成24年9月1日	無料	秋まつり、全園開園、ｲﾙﾐﾈｰｼｮﾝ、公園概要（奥井ｾﾝﾀｰ長ｲﾝﾀﾋﾞｭｰ回答） いこいの森、さとやま屋敷、たたら鉄づくり、ｲﾙﾐﾈｰｼｮﾝ	公園一般		カラー	○
道の駅旅案内中国版秋号	中国道の駅連絡会〔ゼンリン〕	平成24年9月15日	有料	秋まつり〔広告〕 画像：花の広場ｺｽﾓｽ	秋まつり		カラー	
NewsPaper庄原さとやまﾆｭｰｽ秋号	庄原市観光協会	平成24年9月15日	無料	秋まつり：ｺｽﾓｽ、神楽上演、ｳｲﾝﾀｰｲﾙﾐﾈｰｼｮﾝ 花の広場、神楽田の神楽、ｲﾙﾐ	秋まつり		カラー	○
ﾜｰｷﾝ広島版10/1-10/7		平成24年10月1日	有料	秋まつり開催情報　画像：花の広場/ｺｽﾓｽ	秋まつり		カラー	
ｳｪﾝﾃﾞｨ10月		平成24年10月1日	無料	秋まつり；花火、イベント、ｱｰﾄﾌｪｽﾀなど　画像：花の広場/ｺｽﾓｽ、花火	秋まつり		カラー	○
Cue10/5号		平成24年10月4日	無料	秋まつり開催情報　画像：花の広場/ｺｽﾓｽ	秋まつり		カラー	○
広報しょうばら10月号	庄原市役所	平成24年10月5日	無料	秋まつり開催情報、花火	秋まつり		単色	
ｵｱｼｽ10月号	夢番地	平成24年10月10日	無料	ｾｯﾄｽﾄｯｸ公式本11/3発売告知	コンサート		単色	
女子カメラVol.24	インフォレスト	平成24年10月25日	無料	イルミネーション開催情報	ｳｲﾝﾀｰｲﾙﾐﾈｰｼｮﾝ		カラー	○
広報しょうばら　11月	庄原市役所	平成24年11月5日	無料	丘陵公園情報：ｲﾙﾐﾈｰｼｮﾝ開催、ｲﾍﾞﾝﾄ	ｳｲﾝﾀｰｲﾙﾐﾈｰｼｮﾝ		単色	
ﾘﾋﾞﾝｸﾞ新聞	毎日広告社	平成24年11月17日	有料	ｲﾙﾐﾈｰｼｮﾝ開催情報	ｳｲﾝﾀｰｲﾙﾐﾈｰｼｮﾝ		カラー	
公明新聞/（社）広島県観光連盟		平成24年11月23日	無料	郷土企画広告面　県内ｲﾍﾞﾝﾄ紹介欄：ｲﾙﾐﾈｰｼｮﾝ開催情報	ｳｲﾝﾀｰｲﾙﾐﾈｰｼｮﾝ		カラー	○
ﾘﾋﾞﾝｸﾞふくやま	福山ﾘﾋﾞﾝｸﾞ新聞社	平成24年11月24日	無料	冬を彩る近郊のｲﾙﾐﾈｰｼｮﾝｽﾎﾟｯﾄ特集	ｳｲﾝﾀｰｲﾙﾐﾈｰｼｮﾝ		カラー	○
ｼﾞﾊﾞﾝｸﾞ倶楽部12月	交通新聞社	平成24年11月25日	無料	180万人以上への会報誌/国営公園、花のﾃｰﾏﾊﾟｰｸで開催されるｲﾙﾐﾈｰｼｮﾝ特集頁内にて掲載	ｳｲﾝﾀｰｲﾙﾐﾈｰｼｮﾝ		カラー	○
トライアングル山口県情報誌		平成24年11月25日	無料	ｲﾙﾐﾈｰｼｮﾝ開催情報	ｳｲﾝﾀｰｲﾙﾐﾈｰｼｮﾝ		カラー	○
ﾀｳﾝ情報Lazuda　ﾗｽﾞﾀﾞ：島根鳥取県情報誌	㈱ﾒﾘｯﾄ	平成24年11月25日	無料	表紙、県外開催ｲﾙﾐﾈｰｼｮﾝ情報頁、西日本ｴﾘｱ地域情報頁内	ｳｲﾝﾀｰｲﾙﾐﾈｰｼｮﾝ		カラー	○
Wink福山・備後2012.12月号	㈱ｱｽｺﾝ	平成24年11月25日	有料	目次頁(ｽﾀｰﾗｲﾄﾂﾘｰ)、季節のおでかけｽﾎﾟｯﾄ（中入口会場、見開き広告）	ｳｲﾝﾀｰｲﾙﾐﾈｰｼｮﾝ		カラー	
中国新聞Cue		平成24年11月30日	無料	ｲﾙﾐﾈｰｼｮﾝ開催情報　画像:中入口会場花火	ｳｲﾝﾀｰｲﾙﾐﾈｰｼｮﾝ		カラー	○
ﾆｭｰｽﾍﾟｰﾊﾟｰ冬　庄原さとやまﾆｭｰｽ	庄原市観光協会発行	平成24年12月1日	無料	イルミネーション、冬咲きぼたん展開催情報	ｳｲﾝﾀｰｲﾙﾐﾈｰｼｮﾝ		カラー	○
ぐるなび12月 広島県版	共同組合ｲﾝﾌｫﾒｰｼｮﾝﾃｸﾉﾛｼﾞｰ関西	平成24年12月1日	無料	12月のｲﾍﾞﾝﾄ情報：ｲﾙﾐﾈｰｼｮﾝ開催情報	ｳｲﾝﾀｰｲﾙﾐﾈｰｼｮﾝ		カラー	○
月間ｳｪﾝﾃﾞｨ　12月号		平成24年12月1日	無料	県内のｲﾙﾐﾈｰｼｮﾝ紹介特集頁内	ｳｲﾝﾀｰｲﾙﾐﾈｰｼｮﾝ		カラー	○
広島さんぽ2012-2013冬号	(社)広島県観光連盟	平成24年12月1日	無料	裏面広告、「広島のｲﾙﾐﾈｰｼｮﾝ8」、広島の冬のｲﾍﾞﾝﾄｶﾚﾝﾀﾞｰ内:冬咲きボタン展	ｳｲﾝﾀｰｲﾙﾐﾈｰｼｮﾝ		カラー	○
JAKEN岡山県北ﾀｳﾝ情報誌12月号		平成24年12月1日	無料	ｸﾘｽﾏｽｲﾙﾐﾈｰｼｮﾝ特集頁：期間、花火の画像	ｳｲﾝﾀｰｲﾙﾐﾈｰｼｮﾝ		カラー	○
広報しょうばら 12月	庄原市役所	平成24年12月5日	無料	ｲﾙﾐ開催情報；ｲﾙﾐ会場紹介、イベント開催情報	ｳｲﾝﾀｰｲﾙﾐﾈｰｼｮﾝ		カラー	
りびえーる	山陰中央新報社	平成24年12月9日	無料	山陰、県外で開催のｲﾙﾐﾈｰｼｮﾝ情報特集	ｳｲﾝﾀｰｲﾙﾐﾈｰｼｮﾝ		カラー	○
Cue12/21号		平成24年12月9日	無料	ｲﾙﾐﾈｰｼｮﾝ情報特集	ｳｲﾝﾀｰｲﾙﾐﾈｰｼｮﾝ		カラー	○
冬ぴあ関西版・冬のおでかけ情報完全版12月		平成24年12月10日	有料	広告　イルミネーション　1面、おすすめｲﾙﾐ情報パブ	ｳｲﾝﾀｰｲﾙﾐﾈｰｼｮﾝ		カラー	

ﾜｰｷﾝ12/20号	㈱廣済堂	平成24年12月10日	無料	ｲﾙﾐ開催情報　画像：花火	ｳｲﾝﾀｰｲﾙﾐﾈｰｼｮﾝ		カラー	○
プレスシード　１２/１４号		平成24年12月14日	無料	ｲﾙﾐﾈｰｼｮﾝ特集内(ｶﾗｰ掲載)、ｲﾍﾞﾝﾄ開催情報内　ｲﾙﾐ情報	ｳｲﾝﾀｰｲﾙﾐﾈｰｼｮﾝ		カラー	○
Wink1月号	㈱ｱｽｺﾝ	平成24年12月15日	無料	１頁全面記事　画像：光ル森、花火、銀河鉄道など	ｳｲﾝﾀｰｲﾙﾐﾈｰｼｮﾝ		カラー	○
道の駅旅案内　中国版冬号	ｾﾞﾝﾘﾝ	平成24年12月15日	有料	広告/ｲﾙﾐ開催情報　画像：全ｴﾘｱのイルミ会場画像	ｳｲﾝﾀｰｲﾙﾐﾈｰｼｮﾝ		カラー	
wink福山・備後1月号	㈱アスコン	平成24年12月25日	無料	冬咲きぼたん展　開催情報	冬咲きぼたん		カラー	○
Wink広島　2012.12月号	㈱ｱｽｺﾝ	平成24年12月25日	有料	目次頁(ｽﾀｰﾗｲﾄﾂﾘｰ)、季節のおでかけｽﾎﾟｯﾄ（中入口会場、見開き広告）	ｳｲﾝﾀｰｲﾙﾐﾈｰｼｮﾝ		カラー	
TJHirosima12月2012.12月号	産興(株)	平成24年12月25日	有料	目次頁(ｽﾀｰﾗｲﾄﾂﾘｰ)、季節のおでかけｽﾎﾟｯﾄ（中入口会場、見開き広告）おしい！広島県vol.5冬の風物詩ｲﾙﾐﾈｰｼｮﾝｲﾙﾐﾈｰｼｮﾝ特集内(花火)、今月のｲﾍﾞﾝﾄvoi.2冬の夜を彩る今年のｲﾙﾐﾈｰｼｮﾝ紹介頁内、広告頁一面、西日本ｴﾘｱ地域情報頁内	ｳｲﾝﾀｰｲﾙﾐﾈｰｼｮﾝ		カラー	
広報しょうばら１月	庄原市役所	平成25年1月5日	無料	備北丘陵公園だより：冬咲きぼたん展、貸自転車1日乗り放題ｷｬﾝﾍﾟｰﾝ、ひばの里冬の歳時記	冬咲きぼたん		単色	
広報しょうばら2月	庄原市役所	平成25年2月5日	無料	備北公園だより：冬咲きぼたん展、2,3月ひばの里開催ｲﾍﾞﾝﾄについて。裏面「庄原市地産地消推進店」登録店中の茶屋紹介	冬咲きぼたん		単色	

■紙媒体

名称	発行所	年月	有料/無料	記載内容	イベント分類	面積/分	単色/カラー	備考
読売旅行4月旅案内	読売旅行広島営業所	平成24年4月1日	無料	ﾂｱｰｺｰｽ：三次ﾜｲﾝまつりと丘陵公園の春まつり　画像：花の広場	春まつり		カラー	
庄原さとやまｵｰﾌﾟﾝｶﾞｰﾃﾞﾝ2012春	庄原市観光協会	平成24年4月1日	無料	特集：庄原春のｲﾍﾞﾝﾄ紹介欄：春まつり、初夏の花物語 画像:花の広場(ﾎﾞﾋﾞｰ)	春まつり		カラー	
中国新聞社ﾌｧﾐﾘｰ庄原版4月	中国新聞	平成24年4月1日	無料	庄原地域4月催し物紹介紙：春まつり春まつり	春まつり		単色	
ｻﾞﾋﾞｯｸﾞ生活ｶﾚﾝﾀﾞｰ4月	ｻﾞﾋﾞｯｸﾞ庄原店	平成24年4月1日	無料	丘陵公園情報欄：春まつり開催情報、ｲﾍﾞﾝﾄ紹介、全園開園	春まつり		単色	
広島県警察職員互助会ｻｰﾋﾞｽ　平成24年度版	(株)福利厚生倶楽部中国	平成24年4月20日	無料	通年ｲﾍﾞﾝﾄ、公園利用案内　画像：きゅうの森ふわふわﾄﾞｰﾑ 発行部数6000部	公園一般		カラー	
ｻﾞﾋﾞｯｸﾞ生活ｶﾚﾝﾀﾞｰ5月	ｻﾞﾋﾞｯｸﾞ庄原店	平成24年5月1日	無料	丘陵公園情報欄　春まつり期間、ｲﾍﾞﾝﾄ（たたら、和太鼓上演）、無料入園日	春まつり		カラー	
ｻﾞﾋﾞｯｸﾞ生活ｶﾚﾝﾀﾞｰ6月	ｻﾞﾋﾞｯｸﾞ庄原店	平成24年6月1日	無料	丘陵公園情報欄：初夏の花物語、6月ｲﾍﾞﾝﾄ	初夏の花物語		カラー	
ﾕﾒﾊﾞﾝﾁ ｺﾝｻｰﾄ ｲﾝﾌｫﾒｰｼｮﾝ2012.6.	夢番地	平成24年6月1日	無料	SETSTOCK'12開催情報、ﾁｹｯﾄ発売情報、出演ｱｰﾃｨｽﾄ紹介	コンサート		単色	
夏の宿泊ﾌﾟﾗﾝ　6/1-8/31	かんぽんの郷庄原	平成24年6月1日	無料	周辺ｲﾍﾞﾝﾄ情報欄：初夏の花物語（期間、画像：ｱｼﾞｻｲ）、夏まつり（開催期間、画像：ビックリシャワー）	初夏の花物語		カラー	
わお！ﾏｯﾌﾟ　広島県庄原市版	英公社株式会社	平成24年6月1日	有料	広告掲載：ﾎﾞﾋﾞｰ、きゅうの丘	初夏の花物語		カラー	
「バスの旅」九州版　２０１２年８月号	（株）ＳＩＣ九州営業所　クラブツーリズム「旅の友」編集部	平成24年7月10日	無料	「バスの旅」九州版２０１２年８月号で公園のコスモスを紹介。（バスツアー用）	秋まつり		カラー	
ｻﾞﾋﾞｯｸﾞ生活ｶﾚﾝﾀﾞｰ8月	ｻﾞﾋﾞｯｸﾞ庄原店	平成24年8月1日	無料	夏まつり開催情報、体験教室、セットストック開催について	コンサート		単色	
ホンダカーズプレゼンツチャット＆ドライブ		平成24年8月5日	無料	セットストック開催情報、設営前の会場となる場所を夢番地澤さんが案内、放送画像：大芝生広場	コンサート		カラー	
ｻﾞ･ﾋﾞｯｸﾞ生活ｶﾚﾝﾀﾞｰ9月	ｻﾞﾋﾞｯｸﾞ庄原店	平成24年9月1日	無料	秋まつりｲﾍﾞﾝﾄ情報：花火、体験教室	秋まつり		単色	
ｻﾞﾋﾞｯｸﾞ生活ｶﾚﾝﾀﾞｰ10月	ｻﾞﾋﾞｯｸﾞ庄原店	平成24年10月1日	無料	秋まつり：備北ﾐｭｰｼﾞｯｸﾌｪｽﾃｨﾊﾞﾙ、体験教室など	秋まつり		単色	
庄原さとやまｵｰﾌﾟﾝｶﾞｰﾃﾞﾝ2012秋	庄原市観光協会	平成24年10月1日	無料	秋まつり	秋まつり		カラー	
ｻﾞﾋﾞｯｸﾞ生活ｶﾚﾝﾀﾞｰ11月	ｻﾞﾋﾞｯｸﾞ庄原店	平成24年11月1日	無料	ｲﾙﾐﾈｰｼｮﾝ開催情報	ｳｲﾝﾀｰｲﾙﾐﾈｰｼｮﾝ		単色	
ﾌﾟﾚｽﾈｯﾄ	ﾌﾟﾚｽﾈｯﾄ	平成24年11月24日	無料	ｲﾙﾐﾈｰｼｮﾝ特集記事。画像：光のﾄﾝﾈﾙ	ｳｲﾝﾀｰｲﾙﾐﾈｰｼｮﾝ		カラー	
ﾌｧﾐﾘｰ12月	中国新聞社	平成24年12月1日	無料	ｲﾙﾐ開催情報　文字のみ	ｳｲﾝﾀｰｲﾙﾐﾈｰｼｮﾝ		単色	
ひろしま市民と市税		平成24年12月1日	無料	近隣市町おすすめｲﾍﾞﾝﾄ　ｲﾙﾐﾈｰｼｮﾝ開催情報情報 画像：中花火	ｳｲﾝﾀｰｲﾙﾐﾈｰｼｮﾝ		カラー	
ｻﾞﾋﾞｯｸﾞ生活ｶﾚﾝﾀﾞｰ12月	ｻﾞﾋﾞｯｸﾞ庄原店	平成24年12月1日	無料	ｲﾙﾐﾈｰｼｮﾝ開催情報	ｳｲﾝﾀｰｲﾙﾐﾈｰｼｮﾝ		単色	
ひろしま県民情報	読売新聞	平成24年12月5日	無料	10/28開催ﾘﾚｰﾏﾗｿﾝ：競技ｽﾀｰﾄ時、表彰式の様子とﾘｻﾞﾙﾄについて掲載	スポーツ大会		カラー	
タダコピ	（株）アスコン	平成24年12月15日	無料	コピー用紙の裏面を「広告掲載スペース」にすることで大学生が無料でコピーができる学生支援サービス。発行エリア 【広島】 安田女子大学 広島大学 広島国際大学 広島工業大学 広島市立大学 比治山大学　【福山】福山市立大学　【岡山】岡山理科大学 川崎医療福祉大学 吉備国際大学 岡山商科大学 倉敷芸術科学大学 計１２大学 ◆発行期間　12／15（土）～1／14（月）	ｳｲﾝﾀｰｲﾙﾐﾈｰｼｮﾝ		カラー	
ｻﾞﾋﾞｯｸﾞ生活ｶﾚﾝﾀﾞｰ1月	ｻﾞﾋﾞｯｸﾞ庄原店	平成25年1月1日	無料	公園1月のｲﾍﾞﾝﾄ情報、イルミ、ぼたん展、新年行事の開催情報	ｳｲﾝﾀｰｲﾙﾐﾈｰｼｮﾝ		単色	
ﾕﾒﾊﾞﾝﾁｺﾝｻｰﾄｲﾝﾌｫﾒｰｼｮﾝ1月	夢番地	平成25年1月1日	無料	ｾｯﾄｽﾄｯｸ公式本発売中のお知らせ	コンサート		単色	
ﾕﾒﾊﾞﾝﾁｺﾝｻｰﾄｲﾝﾌｫﾒｰｼｮﾝ2月	夢番地	平成25年2月1日	無料	ｾｯﾄｽﾄｯｸﾞ 12公式本の発売情報	コンサート		単色	
ﾌｧﾐﾘｰ2月	中国新聞社	平成25年2月1日	無料	庄原市の催し：冬咲きぼたん展	冬咲きぼたん		単色	
ｻﾞﾋﾞｯｸﾞ生活ｶﾚﾝﾀﾞｰ2月	ｻﾞﾋﾞｯｸﾞ庄原店	平成25年2月1日	無料	丘陵公園イベント情報欄　冬咲きぼたん展	冬咲きぼたん		単色	
ちゅーピー子ども新聞	中国新聞	平成25年2月15日	無料	小学生がイルミネーションを写真付きで感想文を紹介	ｳｲﾝﾀｰｲﾙﾐﾈｰｼｮﾝ		カラー	

■新聞

名称	発行所	年月	有料/無料	記載内容	イベント分類	面積/分	単色/カラー	備考
山陽新聞	備後版	平成24年4月1日	無料	ｽｲｾﾝﾌｧﾝﾀｼﾞｰ　期間中ｲﾍﾞﾝﾄ、品種数　画像：ｽｲｾﾝｶﾞｰﾃﾞﾝ	スイセン		カラー	○
中国新聞	地域面	平成24年4月4日	無料	3/19庄原東自治区ＧＧ大会開催結果	スポーツ大会		単色	○
中国新聞	ふれあい	平成24年4月5日	無料	情報交差点：行楽紹介欄　ｽｲｾﾝﾌｧﾝﾀｼﾞｰ2012	スイセン		単色	○
毎日新聞	広島	平成24年4月7日	無料	ｽｲｾﾝﾌｧﾝﾀｼﾞｰ2012、春まつり、4/21全園開園　画像：ｽｲｾﾝｶﾞｰﾃﾞﾝ	スイセン		単色	○
中国新聞	夕刊	平成24年4月7日	無料	「ｲﾍﾞﾝﾄﾅﾋﾞ：行楽、ｴﾄｾﾄﾗ」庄原：ｽｲｾﾝﾌｧﾝﾀｼﾞｰ2012	スイセン		単色	○
中国新聞	地域	平成24年4月8日	無料	ｽｲｾﾝﾌｧﾝﾀｼﾞｰ2012　画像：ｽｲｾﾝｶﾞｰﾃﾞﾝ	スイセン		カラー	○
朝日新聞	地域	平成24年4月13日	無料	ｽｲｾﾝﾌｧﾝﾀｼﾞｰ　期間中ｲﾍﾞﾝﾄ、品種数　画像：ｽｲｾﾝｶﾞｰﾃﾞﾝ	春まつり		カラー	○
中国新聞	夕刊	平成24年4月15日	無料	「ｲﾍﾞﾝﾄﾅﾋﾞ：行楽、ｴﾄｾﾄﾗ」庄原：ｽｲｾﾝﾌｧﾝﾀｼﾞｰ2012	スイセン		単色	○
山陽新聞		平成24年4月19日	無料	4/21全面ｵｰﾌﾟﾝ、他年間ｲﾍﾞﾝﾄについて　画像：いこいの森ｶﾌﾞﾄﾑｼﾄﾞｰﾑ、散策路、	その他		カラー	○
中国新聞	企画特集	平成24年4月19日	無料	2面連載　全園開園、春まつり、ｾｯﾄｽﾄｯｸ、秋まつり、ｳｲﾝﾀｰｲﾙﾐﾈｰｼｮﾝ。公園の歩みなど　画像：春～冬期間毎の掲載。	春まつり		カラー	○
中国新聞	地域	平成24年4月19日	無料	春まつり　画像：花の広場	春まつり		カラー	
讀賣新聞	地域	平成24年4月19日	無料	春まつり期間、ｲﾍﾞﾝﾄなど掲載。 画像：花の広場ﾁｭｰﾘｯﾌﾟ	春まつり		カラー	○
朝日新聞	広島	平成24年4月20日	無料	全園開園、いこいの森の自然について、ｵｰﾌﾟﾆﾝｸﾞ記念ｲﾍﾞﾝﾄ：ﾉﾙﾃﾞｨｯｸｳｵｰｷﾝｸﾞなど開催について掲載　画像：ﾉﾙﾃﾞｨｯｸｳｵｰｷﾝｸﾞ	その他		カラー	○
中国新聞　号外	企画特集	平成24年4月21日	無料	4面連載　全園開園、春まつり、ｾｯﾄｽﾄｯｸ、秋まつり、ｳｲﾝﾀｰｲﾙﾐﾈｰｼｮﾝ。公園の歩みなど　画像：春～冬期間毎の掲載。	その他		カラー	○
毎日新聞	広島	平成24年4月21日	無料	春まつり期間、ｲﾍﾞﾝﾄ：夢まつり、和太鼓公演などについて掲載。 画像：花の広場ﾁｭｰﾘｯﾌﾟ、ﾎﾞﾋﾞｰ	春まつり		単色	○
毎日新聞	地域わいど	平成24年4月22日	無料	春まつり期間、ｲﾍﾞﾝﾄなど掲載。 画像：花の広場ﾁｭｰﾘｯﾌﾟ、ﾎﾞﾋﾞｰ	春まつり		単色	○
毎日新聞	広島	平成24年4月22日	無料	4/21全園開園記念式典　画像：記念式典くす玉割の様子	その他		カラー	
中国新聞	夕刊	平成24年4月22日	無料	4/21全園開園記念式典　画像：記念式典来賓者によるくす玉割の様子	その他		カラー	○
中国新聞	地域	平成24年4月22日	無料	4/21全園開園　ｵｰﾌﾟﾆﾝｸﾞ記念ｲﾍﾞﾝﾄ：ﾂﾘｰｸﾗｲﾐﾝｸﾞ開催　画像：ﾂﾘｰｸﾗｲﾐﾝｸﾞ	その他		カラー	○
中国新聞	内政、総合	平成24年4月22日	無料	4/21全園開園　ｵｰﾌﾟﾆﾝｸﾞ記念ｲﾍﾞﾝﾄ：ﾂﾘｰｸﾗｲﾐﾝｸﾞ開催　画像：記念式典、和太鼓公演	その他		カラー	
朝日新聞	広島	平成24年4月22日	無料	4/21全園開園、期間中ｲﾍﾞﾝﾄなど　ｵｰﾌﾟﾆﾝｸﾞ記念ｲﾍﾞﾝﾄ：ﾂﾘｰｸﾗｲﾐﾝｸﾞ開催　画像：ﾂﾘｰｸﾗｲﾐﾝｸﾞ	春まつり		カラー	○
讀賣新聞	地域	平成24年4月22日	無料	4/21全園開園、いこいの森　ｵｰﾌﾟﾆﾝｸﾞ記念ｲﾍﾞﾝﾄ：ﾂﾘｰｸﾗｲﾐﾝｸﾞ開催　画像：ﾂﾘｰｸﾗｲﾐﾝｸﾞ	春まつり		カラー	○
山陰中央新報	企画総合	平成24年4月24日	無料	4/21全園開園　ｵｰﾌﾟﾆﾝｸﾞ記念ｲﾍﾞﾝﾄﾝｸﾞ開催について。画像：ﾂﾘｰｸﾗｲﾐﾝｸﾞ	その他		カラー	○
山陰中央新報	全面広告	平成24年4月24日	有料	特集面「春のおでかけｶﾞｲﾄﾞ、ちょっとおでかけまっぷ」内に掲載。4/21全園開園、ｵｰﾌﾟﾆﾝｸﾞ記念ｲﾍﾞﾝﾄﾝｸﾞ開催について。　画像：花の広場	その他		カラー	
中国新聞	夕刊企画特集一面	平成24年4月25日	無料	4/21全園開園：画像：自然散策、ﾂﾘｰｸﾗｲﾐﾝｸﾞ、ﾉﾙﾃﾞｨｯｸｳｵｰｷﾝｸﾞ、ｶﾌﾞﾄﾑｼﾄﾞｰﾑ、いこいの森上空画像	その他		カラー	○
中国新聞	地域	平成24年4月27日	無料	春まつり期間、ｲﾍﾞﾝﾄなど掲載。 画像：花の広場ﾁｭｰﾘｯﾌﾟ	春まつり		カラー	○
毎日新聞	広島	平成24年4月27日	無料	春まつり期間、ｲﾍﾞﾝﾄ：夢まつり、和太鼓公演などについて掲載。 画像：花の広場ﾁｭｰﾘｯﾌﾟ、ﾎﾞﾋﾞｰ	春まつり		単色	○
中国新聞		平成24年5月1日	無料	4/30開催された「さとやま春の夢まつり」会場画像とともに掲載	春まつり		カラー	○
中国新聞	地域	平成24年5月4日	無料	いこいの森ｵｰﾌﾟﾆﾝｸﾞ記念ｲﾍﾞﾝﾄについて。ﾉﾙﾃﾞｯｸｳｵｰｷﾝｸﾞ、自然観察会開催などについて掲載。　画像：ﾉﾙﾃﾞｨｯｸｳｵｰｷﾝｸﾞ	春まつり		カラー	○
朝日新聞	広島	平成24年5月5日	無料	春まつり：見頃を迎えたﾁｭｰﾘｯﾌﾟ、ﾋﾞｵﾗ、ｱｲｽﾗﾝﾄﾞﾎﾞﾋﾞｰなどについて。画像：；花の広場ﾁｭｰﾘｯﾌﾟ	春まつり		カラー	○
中国新聞	ふれあい	平成24年5月10日	無料	「情報交差点：行楽」紹介欄：春まつり開催期間、ｲﾍﾞﾝﾄについて	春まつり		単色	○
中国新聞	夕刊	平成24年5月17日	無料	夕刊一面　特集：初夏を彩る④　動画、花の地上絵（空撮）、公園地図掲載	春まつり		カラー	○
中国新聞	地域	平成24年5月17日	無料	画像：花の広場、見頃を迎えたｱｲｽﾗﾝﾄﾞﾎﾞﾋﾞｰ、今後開花していくﾊﾅﾋﾞｼ、ｼｬｰﾚｰﾎﾞﾋﾞｰの数について。ｲﾍﾞﾝﾄ：田植え体験	初夏の花物語		カラー	○
中国新聞	くらし	平成24年5月23日	無料	読者の写真第516回4月の入選作：ﾌｧﾐﾘｰｺｰﾅｰ「花の広場；ﾌｫﾄﾌﾚｰﾑ」一般投稿写真掲載	春まつり		カラー	○
中国新聞	地域	平成24年5月23日	無料	「ｼﾞｮｲｽﾎﾞ」5/8庄原GG協会月例会試合結果	スポーツ大会		単色	
山陽新聞	備後版	平成24年5月30日	無料	初夏の花物語　開催期間、花の広場の開花情報、画像：花の広場（ｼｬｰﾚｰﾎﾞﾋﾞｰ）	初夏の花物語		カラー	○

中国新聞	地域	平成24年6月5日	無料	ｼﾞｮｲｽﾎﾞ／5/23庄原市東自治振興区GG大会開催結果	スポーツ大会		単色	○
毎日新聞	広島	平成24年6月15日	無料	ｻｻﾕﾘの公開　画像：ｻｻﾕﾘ	初夏の花物語		単色	○
中国新聞	地域	平成24年6月21日	無料	ｼﾞｮｲｽﾎﾞ：6/7庄原ｸﾞﾗｳﾝﾄﾞｺﾞﾙﾌ協会月会試合結果	スポーツ大会		単色	○
毎日新聞	地域	平成24年6月26日	無料	ｶﾌﾞﾄﾑｼﾄﾞｰﾑ公開時に、地元園児を招待。ドーム内の様子、生育状況について	その他		カラー	○
讀賣新聞	広島	平成24年6月29日	無料	ｶﾌﾞﾄﾑｼﾄﾞｰﾑ公開開始、地元保育所園児を招待。	イベント		単色	○
毎日新聞	地域	平成24年6月29日	無料	ｶﾌﾞﾄﾑｼﾄﾞｰﾑ公開時に、地元園児を招待。ドーム内の様子、生育状況について	その他		カラー	○
中国新聞	地域	平成24年6月29日	無料	ｶﾌﾞﾄﾑｼﾄﾞｰﾑ	その他		カラー	○
中国新聞　夕刊		平成24年6月30日	無料	夕★遊☆ひろば/まちかどｼｮｯﾄ　投稿ｺｰﾅｰ　ｵｵﾑﾗｻｷのｻﾅｷﾞ（ｾﾝﾀｰ長投稿）	その他		カラー	○
中国新聞　夕刊		平成24年6月30日	無料	夕★遊☆ひろば/ﾏｲｷﾞｬﾗﾘｰ:投稿ｺｰﾅｰ：ｶﾌﾞﾄﾑｼの成虫12匹誕生写真5月末頃（ｾﾝﾀｰ長投稿）	その他		カラー	
中国新聞	地域	平成24年7月1日	無料	ｶﾌﾞﾄﾑｼﾄﾞｰﾑ公開時に、地元園児を招待。ドーム内の様子、生育状況について	その他		カラー	○
毎日新聞	広島	平成24年7月5日	無料	画像：ｱｼﾞｻｲ、見ごろになったｱｼﾞｻｲ	初夏の花物語		単色	○
讀賣新聞	文化	平成24年7月6日	無料	全国で開催される夏ﾌｪｽの特集、開催日、出演ｱｰﾃｨｽﾄ情報などについて掲載	コンサート		単色	
讀賣新聞	地域	平成24年7月6日	無料	画像：ｱｼﾞｻｲ、見ごろになったｱｼﾞｻｲ	初夏の花物語		単色	○
中国新聞	地域	平成24年7月10日	無料	庄原まちなか広場にｾｯﾄｽﾄｯｸ出演ｱｰﾃｨｽﾄの手形が飾られる	コンサート		カラー	
中国新聞	地域	平成24年7月13日	無料	ｼﾞｮｲｽﾎﾞ・公園で開催された地区のGG大会開催結果	スポーツ大会		単色	○
朝日新聞	広島	平成24年7月21日	無料	夏まつりｲﾍﾞﾝﾄ：ｶﾌﾞﾄﾑｼﾄﾞｰﾑ公開について。　画像：ｶﾌﾞﾄﾑｼﾄﾞｰﾑ	夏まつり		カラー	○
中国新聞	地域	平成24年7月27日	無料	夏まつりｲﾍﾞﾝﾄ：ｶﾌﾞﾄﾑｼﾄﾞｰﾑ、ヒマワリ、きりきりまい	夏まつり		単色	○
毎日新聞	広島	平成24年7月28日	無料	夏まつりｲﾍﾞﾝﾄ：ｶﾌﾞﾄﾑｼﾄﾞｰﾑ、ヒマワリ、きりきりまい。画像：きりきりまい	夏まつり		単色	○
中国新聞	ふれあい	平成24年8月2日	無料	情報交差点・行楽／夏まつり：体験教室、水辺の生き物展、カブトムシドームの公開	夏まつり		単色	○
中国新聞	夕刊	平成24年8月4日	無料	イベントナビ・行楽／夏まつり：体験教室、水辺の生き物展、カブトムシドームの公開	夏まつり		単色	○
中国新聞	ふれあい	平成24年8月9日	無料	情報交差点・行楽／夏まつり：体験教室、水辺の生き物展、カブトムシドームの公開	夏まつり		単色	○
中国新聞	地域	平成24年8月10日	無料	五感で楽しむ夏①触：カブトムシ２００匹に歓声 画像：カブトムシに触れる子ども	夏まつり		カラー	○
中国新聞	夕刊	平成24年8月11日	無料	イベントナビ・行楽／夏まつり：体験教室、水辺の生き物展、カブトムシドームの公開	夏まつり		単色	○
中国新聞	地域	平成24年8月12日	無料	三海二山さとやま夏まつり	夏まつり		単色	○
毎日新聞	広島	平成24年8月14日	無料	夏まつり：水辺の生き物展 画像：水槽を観察する人(職員)	夏まつり		単色	○
中国新聞	夕刊	平成24年8月18日	無料	イベントナビ・行楽／夏まつり：体験教室、水辺の生き物展、カブトムシドームの公開	夏まつり		単色	○
中国新聞	社会	平成24年8月18日	無料	ｾｯﾄｽﾄｯｸ開催1日目の様子、２万２千人の来場者、来場者のコメント、地元の飲食ブースの様子、出演ｱｰﾃｨｽﾄ〝大芝生広場の入場者の様子　ケツメイシライブ中〟	コンサート		カラー	
中国新聞	ふれあい	平成24年8月23日	無料	情報交差点・行楽／夏まつり：体験教室、水辺の生き物展、カブトムシドームの公開	夏まつり		単色	○
中国新聞	夕刊	平成24年8月25日	無料	イベントナビ・行楽／夏まつり：体験教室、水辺の生き物展、カブトムシドームの公開	夏まつり		単色	○
中国新聞	夕刊	平成24年8月26日	無料	8/26（日）に開催した「梨もぎ体験」無料で開催され、家族連れなどで賑わったことや、品種などについて。次回開催日掲載 画像：体験に参加する家族	夏まつり		カラー	○
中国新聞　夕刊		平成24年9月1日	無料	ｲﾍﾞﾝﾄﾅﾋﾞ・行楽　夏まつり	秋まつり		単色	○
中国新聞	地域	平成24年9月21日	無料	秋まつり、ｺｽﾓｽ品種、ｲﾍﾞﾝﾄ、無料入園日について　画像：花の広場ｺｽﾓｽ	秋まつり		カラー	○
毎日新聞	広島	平成24年9月23日	無料	秋まつり、ｺｽﾓｽ品種、ｲﾍﾞﾝﾄ、無料入園日　画像：ｺｽﾓｽ	秋まつり		単色	○
山陽新聞		平成24年10月1日	無料	秋まつり開催情報 画像：ｺｽﾓｽ	秋まつり		カラー	○
中国新聞		平成24年10月2日	無料	小刀づくり体験：参加した三次市の小学生の様子	秋まつり		カラー	○
中国新聞		平成24年10月5日	無料	秋まつり（取材：花の広場）、備北ﾐｭｰｼﾞｯｸﾌｪｽﾃｨﾊﾞﾙ、みのりの祭典告知	秋まつり		カラー	○
中国新聞		平成24年10月8日	無料	大芝生広場で開催された　夢まつり：こどもﾐｭｰｼﾞｶﾙ	秋まつり		カラー	○
讀賣新聞		平成24年10月10日	無料	秋まつり　ｺｽﾓｽ開花状況、イベントについて	秋まつり		カラー	○
讀賣新聞/ひろしま県民情報		平成24年10月10日	無料	ノルディックウォーキング体験開催情報	秋まつり		単色	

讀賣新聞		平成24年10月12日	無料	おでかけｲﾝﾌｫﾒｰｼｮﾝ；庄原みのりの祭典　開催情報	秋まつり		単色	○
中国新聞		平成24年10月14日	無料	ｴﾝﾄﾗﾝｽｾﾝﾀｰ国兼　湖畔広場で開催されたさとやま手作りｱｰﾄﾌｪｽﾀの会場の様子	秋まつり		カラー	○
毎日新聞		平成24年10月21日	無料	来園者700万人達成記念 来園のご家族のインタビュー	秋まつり		単色	○
中国新聞		平成24年10月21日	無料	来園者700万人達成記念 来園のご家族のインタビュー	秋まつり		単色	○
中国新聞		平成24年10月26日	無料	いこいの森どんぐりを植える保育園児の様子	その他		カラー	○
毎日新聞	毎日新聞広告社	平成24年10月26日	有料	広島県平成23年観光施設利用ﾍﾞｽﾄ12　公園7位■ｲﾙﾐ告知広告掲載　（広告：ｳｲﾝﾀｰｲﾙﾐﾈｰｼｮﾝ2012-毎日広告社）	秋まつり		単色	
中国新聞		平成24年10月29日	無料	大芝生広場：リレーマラソン42.195km　競技中の会場の様子	スポーツ大会		カラー	○
中国新聞		平成24年11月1日	無料	生活情報（旅/ﾚｼﾞｬｰ）ひろでん中国新聞旅行ﾂｱｰ募集	ｳｲﾝﾀｰｲﾙﾐﾈｰｼｮﾝ		単色	○
中国新聞		平成24年11月8日	無料	生活情報（旅/ﾚｼﾞｬｰ）ひろでん中国新聞旅行ﾂｱｰ募集	ｳｲﾝﾀｰｲﾙﾐﾈｰｼｮﾝ		単色	○
中国新聞	地域	平成24年11月17日	無料	17日から電飾点灯開始したｲﾙﾐﾈｰｼｮﾝ、ｲﾍﾞﾝﾄなど。画像：北渦巻銀河	ｳｲﾝﾀｰｲﾙﾐﾈｰｼｮﾝ		カラー	○
毎日新聞	広島	平成24年11月18日	無料	ｲﾙﾐﾈｰｼｮﾝ開催情報、ｲﾍﾞﾝﾄについて。　画像：ｽﾀｰﾗｲﾄﾂﾘｰ	ｳｲﾝﾀｰｲﾙﾐﾈｰｼｮﾝ		単色	○
中国新聞	地域	平成24年11月18日	無料	赤・青の電飾ｽﾄﾗｯﾌﾟ／GW発売	ｳｲﾝﾀｰｲﾙﾐﾈｰｼｮﾝ		カラー	○
中国新聞		平成24年11月18日	無料	広告欄：芸陽観光　ﾂｱｰ募集記事	ｳｲﾝﾀｰｲﾙﾐﾈｰｼｮﾝ		単色	
朝日新聞	広島	平成24年11月18日	無料	ｲﾙﾐﾈｰｼｮﾝ開催について　画像：中入口会場：光ﾙ森､白鳥	ｳｲﾝﾀｰｲﾙﾐﾈｰｼｮﾝ		カラー	○
中国新聞		平成24年11月22日	無料	生活情報（旅/ﾚｼﾞｬｰ）ひろでん中国新聞旅行ﾂｱｰ募集	ｳｲﾝﾀｰｲﾙﾐﾈｰｼｮﾝ		単色	○
中国新聞/広告面		平成24年12月2日	無料	ひろでん中国新聞旅行ﾂｱｰ募集：ｲﾙﾐ見学「丘陵公園～三次ワイナリー食事」	ｳｲﾝﾀｰｲﾙﾐﾈｰｼｮﾝ		単色	○
山陽新聞		平成24年12月4日	無料	イルミ開催中の様子　画像；中入口会場	ｳｲﾝﾀｰｲﾙﾐﾈｰｼｮﾝ		カラー	○
中国新聞夕刊・夕★遊☆ひろば　投稿ｷﾞｬﾗﾘｰ		平成24年12月4日	無料	花の広場ｺｽﾓｽの写真投稿掲載	秋まつり		カラー	○
読売新聞		平成24年12月4日	無料	北入口会場、中会場	ｳｲﾝﾀｰｲﾙﾐﾈｰｼｮﾝ			○
中国新聞夕刊・夕★遊☆ひろば　おめでとう投稿		平成24年12月6日	無料	丘陵公園で遊ぶこどもさんの写真投稿掲載	公園一般		カラー	○
中国新聞／夕刊		平成24年12月22日	無料	ｲﾍﾞﾝﾄﾅﾋﾞ「行楽」掲載欄内：ｲﾙﾐ開催情報	ｳｲﾝﾀｰｲﾙﾐﾈｰｼｮﾝ		単色	○
中国新聞	地域	平成24年12月25日	無料	公園で行われた庄原焼きPR隊の会場の様子	ｳｲﾝﾀｰｲﾙﾐﾈｰｼｮﾝ		カラー	○
中国新聞	地域	平成24年12月28日	無料	ｼﾞｮｲｽﾎﾟ：公園で開催されたＧＧ大会結果について掲載	スポーツ大会		単色	○
中国新聞	夕刊	平成25年1月4日	無料	週末ｲﾍﾞﾝﾄ：ウインターイルミネーション2012開催情報日時	ｳｲﾝﾀｰｲﾙﾐﾈｰｼｮﾝ		単色	○
中国新聞	地域	平成25年1月5日	無料	ジョイスポ：2013/12/6開催されたＧＧ大会結果	スポーツ大会		単色	○
中国新聞	夕刊	平成25年1月5日	無料	イベントナビ行楽：ウインターイルミネーション2012開催情報日時文字のみ	ｳｲﾝﾀｰｲﾙﾐﾈｰｼｮﾝ		単色	○
毎日新聞	広島	平成25年1月10日	無料	街かど：冬咲きぼたん　開催情報、他ひばの里イベント（とんど）情報	冬咲きぼたん		単色	○
讀賣新聞	地域	平成25年1月11日	無料	おでかけインフォメーション：冬咲きぼたん展開催情報、展示数など	冬咲きぼたん		単色	○
中国新聞	地域	平成25年1月11日	無料	あなたに直Ｑ：イルミネーション年越し開催効果について。センター長対応。	ｳｲﾝﾀｰｲﾙﾐﾈｰｼｮﾝ		カラー	○
毎日新聞	広島	平成25年1月17日	無料	冬咲きぼたん展：開催情報　画像：観賞する来園者の様子（友川、高木）	冬咲きぼたん		単色	○
中国新聞	地域	平成25年1月18日	無料	高野町出身の漫画家の漫画が描かれた高野町のリーフレット配置箇所として公園が掲載された	その他		単色	○
中国新聞	地域	平成25年1月22日	無料	1/20開催しょうばらサーカスのアートイベントの様子。	イベント		カラー	
中国新聞	地域	平成25年1月22日	無料	冬咲きぼたん展：開催期間、展示数など。画像：観賞中の来園者親子	冬咲きぼたん		カラー	○
山陽新聞	地域	平成25年1月27日	無料	冬咲きぼたん展開催情報、品種の紹介	冬咲きぼたん		カラー	○
中国新聞	夕刊	平成25年2月5日	無料	夕☆遊☆ひろば：街かどショット投稿コーナー内　イルミネーション写真	ｳｲﾝﾀｰｲﾙﾐﾈｰｼｮﾝ		カラー	○
毎日新聞		平成25年2月6日	無料	街かど：水鳥観察会開催情報	イベント		単色	○
中国新聞	地域	平成25年2月9日	無料	インドアガーデニングコンテスト　参加者の創作の様子	イベント		単色	○
讀賣新聞	地域	平成25年2月10日	無料	冬咲きぼたん展	冬咲きぼたん		カラー	○
中国新聞	社会	平成25年2月13日	無料	ｾｯﾄｽﾄｯｸ開催中止	コンサート		単色	
讀賣新聞	地域	平成25年2月25日	無料	ほとぎづくり　体験者の様子、折り紙教室開催日など	冬		カラー	○

毎日新聞	広島	平成25年3月17日	無料	ｽｲｾﾝﾌｧﾝﾀｼﾞｰ2012開催中の紹介。早咲きのスイセンの掲載画像：ﾃﾀﾃｰﾄ	スイセン		カラー	○
山陰中央新報		平成25年3月22日	無料	H25年度4月から開始する広島島根ｽﾀﾝﾌﾟﾗﾘｰ連携事業について	その他		カラー	○
中国新聞	社会	平成25年3月22日	無料	H25年度4月から開始する広島島根ｽﾀﾝﾌﾟﾗﾘｰ連携事業について	その他		単色	○

※包括的な質の対象箇所＝備考欄に○

平成25年度　イベント広報　放送・報道実績

■ＷＥＢ

名称	発行所	年月	有料/無料	記載内容	イベント分類	面積/分	単色/カラー	備考
ホームテレビフェイスブック	ホームテレビ	平成25年4月3日	無料	番組のﾕﾆｷｬﾗﾌﾞﾛｼﾞｪｸﾄ(ﾌﾞﾗｯｺﾀﾞﾝｽ：花がらﾌﾞﾗｯｺﾀﾞﾝｽ)・ｽｲｾﾝｶﾞｰﾃﾞﾝ、花の広場で“ﾎｰﾑｼｽﾀｰｽﾞ”のﾛｹ、放送日について記載された　画像：ｽｲｾﾝｶﾞｰﾃﾞﾝ	ｽｲｾﾝ・春まつり		カラー	
地域ニュース	山陽新聞	平成25年4月3日	無料	見頃になったｽｲｾﾝ。ｽｲｾﾝﾌｧﾝﾀｼﾞｰ2013開催情報、品種	ｽｲｾﾝ		カラー	
中国新聞オンライン地域ニュース	中国新聞	平成25年4月5日	無料	春まつりの紹介	春まつり			
ノルディックウォーキング	森遊倶楽部	平成25年4月13日	無料	4/13開催された、体験教室、夜間開園ｲﾍﾞﾝﾄ　画像：ｴﾝﾄﾗﾝｽｾﾝﾀｰ国兼前でのﾉﾙﾃﾞｨｯｸ体験、ﾌﾗﾜｰﾗｲﾄｱｯﾌﾟ(2点)、花の広場ﾋﾞｵﾗ、裏面：展望ﾚｽﾄﾗﾝ国兼の紹介	春まつり他		カラー	
庄原市HP	庄原市役所	平成25年4月15日	無料	たたら紹介	春まつり		カラー	
地域/広島	読売新聞	平成25年5月1日	無料	山陰花めぐりスタンプラリー	他			
地域	中国新聞オンライン	平成25年5月11日	無料	見頃になったﾈﾓﾌｨﾗ	初夏の花物語		カラー	
リビングひろしま	綜合広告	平成25年5月24日	無料	広島県観光課枠；庄原市特集	初夏の花物語			
広報しょうばら6月pdf版	庄原市	平成25年6月1日	無料	初夏の花、ロードトレイン、年間パスポート紹介	初夏の花物語		単色	
庄原市ｲﾍﾞﾝﾄｽｹｼﾞｭｰﾙ	庄原市役所	平成25年6月1日	無料	期間中に咲く花や、開催期間が画像(ｻｻﾕﾘ、ｱｼﾞｻｲ)と共に掲載された	初夏の花物語		カラー	
ぶらり中国道　アジサイ特集	西日本高速道路エンジニアリング中国	平成25年6月3日	無料	アジサイを中心に公園の紹介	初夏の花物語		カラー	
地方版･広島	毎日jp	平成25年6月14日	無料	6/15から公開するササユリ特別公開について。ｻｻﾕﾘの管理や品種について紹介	初夏の花物語		単色	
JTB HP「国内観光ガイド」	㈱Jプロデュース	平成25年6月15日	無料	公園を紹介	公園一般		カラー	
地方	中国新聞オンライン	平成25年6月20日	無料	ﾊﾟｰｸﾚﾝｼﾞｬｰ、指導員と参加希望者が研修兼ねて、園内の視察を行ったことなど	他		カラー	
地方版・広島	毎日jp	平成25年6月22日	無料	カブトムシドーム、クワガタエリア紹介	カブトムシドーム		単色	
winkサイト「ミルカ」	㈱ｱｽｺﾝ	平成25年6月25日	無料	カブトムシドーム	夏まつり		カラー	
地域	中国新聞オンライン	平成25年6月28日	無料	市内小学生によるフジバカマの植栽、浅黄マダラの飛来について	他		カラー	
CityDo!レジャープール特集	㈱サイネックス	平成25年7月1日	無料	じゃぶじゃぶ池についての紹介	公園一般		カラー	
毎日新聞　広島版	毎日新聞	平成25年7月12日	無料	アジサイ園の紹介。品種数、株数、公園情報等	ｱｼﾞｻｲ			
ＪＲ西日本おでかけネット	ＪＲ西日本	平成25年7月12日	無料	コスモス、秋イベント	秋まつり		カラー	
じゃらんネット	リクルート	平成25年7月12日	無料	コスモス、秋イベント	秋まつり		カラー	
Ｙａｈｏｏ！ＪＡＰＡＮ「ロコ」	Ｙａｈｏｏ！ＪＡＰＡＮ	平成25年7月12日	無料	コスモス、秋イベント	秋まつり		カラー	
庄原市HP	庄原市役所	平成25年7月15日	無料	夏まつりイベントの紹介	夏まつり		カラー	
ぶらり中国道　夏休み特集	西日本高速道路エンジニアリング中国	平成25年7月19日	無料	夏まつりイベント、キャンプ場の紹介	夏まつり		カラー	
地域ニュース	中国新聞オンライン	平成25年8月3日	無料	水遊びコーナー、ふわふわキッズプレースペースで楽しむ子供たちの様子	夏まつり		カラー	
お出かけ情報	TSS	平成25年8月10日	無料	ひばの里竹工作教室、大流しうどん、ツリークライミング、キッズフェスタ各イベント詳細	夏まつり			
地域ニュース	中国新聞オンライン	平成25年8月11日	無料	キッズフェスタ紹介	夏まつり		カラー	
winkサイト「ミルカ」	㈱ｱｽｺﾝ	平成25年8月25日	無料	コスモス	秋まつり		カラー	
Ｙａｈｏｏ！ＪＡＰＡＮ秋のおでかけ特集	㈱P.M.Aトライアングル	平成25年9月11日	無料	Ｙａｈｏｏ！ＪＡＰＡＮコンテンツページ（秋のおでかけ情報）にて秋祭りを紹介。	秋まつり		カラー	
地域	中国新聞オンライン	平成25年9月13日	無料	新聞同記事：秋まつり開催期間、コスモスの品種数、ｶﾞｰﾃﾞﾝﾌｪｽﾃｨﾊﾞﾙについて	秋まつり		カラー	
お天気ブログ	NHK広島放送局	平成25年9月13日	無料	気象予報士の勝丸恭子さんの旬のお出かけ情報内にてｷﾊﾞﾅｺｽﾓｽを紹介。画像は過去のものを提供。	秋まつり		カラー	
RCCニュースヘッドライン	ＲＣＣ	平成25年9月15日	無料	庄原さとやまガーデン：石原さんとの寄せ植え教室開催の会場の様子。花の広場「備北緑風庭」を観覧するお客さんの様子	秋まつり		カラー	
ＪＲ西日本おでかけネット	ＪＲ西日本	平成25年9月20日	無料	イルミ、冬イベント	イルミ		カラー	
じゃらんネット	リクルート	平成25年9月20日	無料	イルミ、冬イベント	イルミ		カラー	

Ｙａｈｏｏ！ＪＡＰＡＮ「ロコ」	Ｙａｈｏｏ！ＪＡＰＡＮ	平成25年9月20日	無料	イルミ、冬イベント	イルミ		カラー	
広島	朝日新聞	平成25年9月28日	無料	「暖色のコスモス輝く」見ごろを迎えたキバナコスモスの開花状況や、今後に咲くセンセーション系コスモスの見頃時期、秋まつりの開催期間情報。	秋まつり		カラー	
地域	中国新聞オンライン	平成25年10月8日	無料	見頃を迎えたドワーフセンセーションの品種数、品種。イエローガーデンの開花状況や週末の切り花体験開催について	秋まつり			
地域	中国新聞オンライン	平成25年10月12日	無料	庄原市内４店のシェフが提供する「ｸﾞﾗﾝｼｪﾌ秋の味覚ﾌﾙｺｰｽﾃﾞｨﾅｰ」の試食会。10/29開催の庄原産の食材を使った仏ﾌﾙｺｰｽﾃﾞｨﾅｰの受付	他		カラー	
広島ニュース	NHK　オンライン	平成25年10月20日	無料	10/19のコスモスの切り花体験。参加者の感想	秋まつり		カラー	
地域	中国新聞	平成25年10月28日	無料	10/27(日)に開催された「42.195kmﾘﾚｰﾏﾗｿﾝ」。本大会の大会回数、参加選手人数、参加者のコメント	他			
テレビ派ランチfacebookページ	広島テレビ	平成25年11月14日	有料	Weather & Event　備北丘陵公園ウインターイルミネーション2013の紹介	イルミ		カラー	
MAPPLE観光ガイド	昭文社	平成25年11月14日	無料	国営備北丘陵公園ウインターイルミネーション詳細情及びイベント案内を掲載	イルミ・他		カラー	
ｽｰﾊﾟｰﾆｭｰｽ/TSSｽﾋﾟｰｸFNN	TSS	平成25年11月15日	無料	11/14に試験点灯したｲﾙﾐ。今年のﾃｰﾏや装飾	イルミ			
中国新聞オンライン	中国新聞	平成25年11月15日	無料	電球数、開催日、エリアの装飾、花火やコンサートのイベント紹介	イルミ		カラー	
毎日jp	毎日新聞	平成25年11月16日	無料	電球数、開催日、今年のﾃｰﾏや装飾について	イルミ		単色	
5colors info（５ｼﾞｶﾗｲﾝﾌｫ）	HFM	平成25年11月18日	無料	11/16の点灯式のMCをした笹原綾乃さんの点灯前後の会場の様子を書いたブログ	イルミ		カラー	
休暇村帝釈峡メールマガジン	休暇村帝釈峡	平成25年11月21日	無料	休暇村の会員宛に毎月一度配信しているメールマガジンの周辺情報としての情報提供	イルミ		カラー	
ウエザーニューズ「イルミネーション情報」	㈱ウエザーニューズ	平成25年11月21日	無料	ウエザーニューズサイトでイルミネーション情報を紹介。携帯サイトでもを中心に情報提供を行う	イルミ			
地方ﾆｭｰｽ	山陽新聞Web News	平成25年11月28日	無料	新聞と同記事	イルミ		カラー	
ＲＣＣラジオカーツイッター	ＲＣＣ	平成25年11月29日	無料	ラジオカー中継。花の広場や誓いの鐘の紹介	イルミ		カラー	
Yahoo!ロコ	イベントバンク	平成25年11月29日	無料	イルミネーション情報	イルミ		カラー	
朝日新聞デジタル	イベントバンク	平成25年11月29日	無料	イルミネーション情報	イルミ		カラー	
nifty旅行	イベントバンク	平成25年11月29日	無料	イルミネーション情報	イルミ		カラー	
excite	イベントバンク	平成25年11月29日	無料	イルミネーション情報	イルミ		カラー	
BIGLOBE旅行	イベントバンク	平成25年11月29日	無料	イルミネーション情報	イルミ		カラー	
ぴあこどもと遊ぼう	イベントバンク	平成25年11月29日	無料	イルミネーション情報	イルミ		カラー	
パナソニック　おでかけ旅ガイド	イベントバンク	平成25年11月29日	無料	イルミネーション情報	イルミ		カラー	
富士フイルム　Fotonoma	イベントバンク	平成25年11月29日	無料	イルミネーション情報	イルミ		カラー	
日本旅行	イベントバンク	平成25年11月29日	無料	イルミネーション情報	イルミ		カラー	
ニコンすぽっとサーチ	イベントバンク	平成25年11月29日	無料	イルミネーション情報	イルミ		カラー	
アパホテル	イベントバンク	平成25年11月29日	無料	イルミネーション情報	イルミ		カラー	
まちこみZAQ	イベントバンク	平成25年11月29日	無料	イルミネーション情報	イルミ		カラー	
表示灯　e-NAVITA	イベントバンク	平成25年11月29日	無料	イルミネーション情報	イルミ		カラー	
livedoor地図情報	イベントバンク	平成25年11月29日	無料	イルミネーション情報	イルミ		カラー	
Walkerplus 全国イルミネーションガイド	株式会社KADOKAWA	平成25年11月29日	無料	イルミネーション詳細情及びイベント案内を「全国のイルミネーション＆クリスマス情報」に掲載	イルミ		カラー	
ゆこゆこ	イベントバンク	平成25年11月29日	無料	イルミネーション情報	イルミ		カラー	
地域ニュース　動画	NHK広島オンライン	平成25年12月1日	無料	点灯の瞬間、ハートのイルミ、花火の打ち上げの会場の様子。11/30来園者数1万人。開催期間について	イルミ		カラー	
地域ニュース広島	毎日新聞web	平成25年12月1日	無料	11/30よりｵｰﾌﾟﾝした新エリア花の広場の装飾状態や、打ち上げ花火開催日について	イルミ			
Yahoo!ロコ	イベントバンク	平成25年12月1日	無料	イルミネーション情報	イルミ		カラー	
朝日新聞デジタル	イベントバンク	平成25年12月1日	無料	イルミネーション情報	イルミ		カラー	
nifty旅行	イベントバンク	平成25年12月1日	無料	イルミネーション情報	イルミ		カラー	
excite	イベントバンク	平成25年12月1日	無料	イルミネーション情報	イルミ		カラー	
BIGLOBE旅行	イベントバンク	平成25年12月1日	無料	イルミネーション情報	イルミ		カラー	

ぴあこどもと遊ぼう	イベントバンク	平成25年12月1日	無料	イルミネーション情報	イルミ		カラー	
パナソニック　おでかけ旅ガイド	イベントバンク	平成25年12月1日	無料	イルミネーション情報	イルミ		カラー	
富士フイルム　Fotonoma	イベントバンク	平成25年12月1日	無料	イルミネーション情報	イルミ		カラー	
日本旅行	イベントバンク	平成25年12月1日	無料	イルミネーション情報	イルミ		カラー	
ニコンすぽっとサーチ	イベントバンク	平成25年12月1日	無料	イルミネーション情報	イルミ		カラー	
アパホテル	イベントバンク	平成25年12月1日	無料	イルミネーション情報	イルミ		カラー	
まちこみZAQ	イベントバンク	平成25年12月1日	無料	イルミネーション情報	イルミ		カラー	
表示灯　e-NAVITA	イベントバンク	平成25年12月1日	無料	イルミネーション情報	イルミ		カラー	
livedoor地図情報	イベントバンク	平成25年12月1日	無料	イルミネーション情報	イルミ		カラー	
Walkerplus 全国のイルミネーション&クリスマス情報	株式会社KADOKAWA	平成25年12月1日	無料	イルミネーション情報	イルミ		カラー	
ゆこゆこ	イベントバンク	平成25年12月1日	無料	イルミネーション情報	イルミ		カラー	
NTT西日本 広島支店「フレッツ光」メールマガジン12月号	NTT西日本 広島支店	平成25年12月1日	無料	「イルミネーション情報」の特集に「国営備北丘陵公園ウインターイルミネーション」情報を掲載	イルミ		カラー	
Canon イルミネーション100選	㈱ラムゼス	平成25年12月1日	無料	イルミネーション詳細情報、イベント	イルミ		カラー	
Jステーション：イマドキJ	HOMEテレビ	平成25年12月5日	無料	12/5～18：00　放送紹介箇所について	イルミ			
Yahoo!ロコ	イベントバンク	平成26年1月1日	無料	イルミネーション情報	イルミ		カラー	
朝日新聞デジタル	イベントバンク	平成26年1月1日	無料	イルミネーション情報	イルミ		カラー	
nifty旅行	イベントバンク	平成26年1月1日	無料	イルミネーション情報	イルミ		カラー	
excite	イベントバンク	平成26年1月1日	無料	イルミネーション情報	イルミ		カラー	
BIGLOBE旅行	イベントバンク	平成26年1月1日	無料	イルミネーション情報	イルミ		カラー	
ぴあこどもと遊ぼう	イベントバンク	平成26年1月1日	無料	イルミネーション情報	イルミ		カラー	
パナソニック　おでかけ旅ガイド	イベントバンク	平成26年1月1日	無料	イルミネーション情報	イルミ		カラー	
富士フイルム　Fotonoma	イベントバンク	平成26年1月1日	無料	イルミネーション情報	イルミ		カラー	
日本旅行	イベントバンク	平成26年1月1日	無料	イルミネーション情報	イルミ		カラー	
ニコンすぽっとサーチ	イベントバンク	平成26年1月1日	無料	イルミネーション情報	イルミ		カラー	
アパホテル	イベントバンク	平成26年1月1日	無料	イルミネーション情報	イルミ		カラー	
まちこみZAQ	イベントバンク	平成26年1月1日	無料	イルミネーション情報	イルミ		カラー	
表示灯　e-NAVITA	イベントバンク	平成26年1月1日	無料	イルミネーション情報	イルミ		カラー	
livedoor地図情報	イベントバンク	平成26年1月1日	無料	イルミネーション情報	イルミ		カラー	
Walkerplus 全国のイルミネーション&クリスマス情報	株式会社KADOKAWA	平成26年1月1日	無料	イルミネーション情報	イルミ		カラー	
ゆこゆこ	イベントバンク	平成26年1月1日	無料	イルミネーション情報	イルミ		カラー	
Canon イルミネーション100選	㈱ラムゼス	平成26年1月1日	無料	イルミネーション詳細情報、イベント	イルミ		カラー	
宮崎ユウのツイッター	ツイッター	平成26年2月8日	無料	愛媛県エミフルMASAKIで庄原市が観光PRを行うことを紹介。	スイセン			
広島東洋カープホームページ	広島東洋カープ	平成26年3月9日	無料	スイセンファンタジーPRの紹介	スイセン		カラー	
日本海新聞	日本海新聞	平成26年3月15日	無料	山陰花めぐり協議会スタンプラリーについて	スイセン		カラー	
中国新聞アルファ	中国新聞	平成26年3月16日	無料	スイセンファンタジーの詳細情報	スイセン		カラー	
朝日新聞デジタル	朝日新聞	平成26年3月16日	無料	スイセンファンタジーの詳細情報	スイセン		カラー	
毎日新聞	毎日新聞	平成26年3月20日	無料	スイセンファンタジーの詳細情報	スイセン		カラー	
ひろしま満点ママホームページ	ＴＳＳ	平成26年3月21日	無料	晴れときどき旅ガールで紹介	スイセン		カラー	

ひろしま、宝島レディfacebook	広島県観光アシスタント	平成26年3月24日	無料	スイセンファンタジーの詳細情報の紹介	スイセン		カラー	
ミルカ	株式会社アスコン	平成26年3月25日	無料	スイセンファンタジーと春まつりのイベント紹介	スイセン、春まつり		カラー	
山陽新聞WebNews	山陽新聞	平成26年3月29日	無料	スイセンファンタジー詳細情報、イベント情報	スイセン		カラー	

■テレビ

名称	発行所	年月	有料/無料	記載内容	イベント分類	面積/分	単色/カラー	備考
11：42～ﾜｲﾄﾞｽｸﾗﾝﾌﾞﾙ	ﾎｰﾑﾃﾚﾋﾞ	平成25年4月4日	無料	見頃になったｽｲｾﾝｶﾞｰﾃﾞﾝの映像	ｽｲｾﾝ・春まつり		カラー	○
夕方　J-ｽﾃｰｼｮﾝ	ﾎｰﾑﾃﾚﾋﾞ	平成25年4月4日	無料	見頃になったｽｲｾﾝｶﾞｰﾃﾞﾝの映像	ｽｲｾﾝ・春まつり		カラー	○
6：45～おはようひろしま	NHK広島放送局	平成25年4月5日	無料	見頃になったｽｲｾﾝｶﾞｰﾃﾞﾝの映像	ｽｲｾﾝ・春まつり		カラー	○
7：45～おはようひろしま	NHK広島放送局	平成25年4月5日	無料	見頃になったｽｲｾﾝｶﾞｰﾃﾞﾝの映像	ｽｲｾﾝ・春まつり		カラー	
私のﾍﾞｽﾄｼｮｯﾄ	NHK広島放送局	平成25年4月13日	無料	一般投稿画像紹介ｺｰﾅｰ：昨年度2/24撮影雛飾り、冬咲きほたん展	冬咲きぼたん		カラー	○
23：49～天気予報	ﾎｰﾑﾃﾚﾋﾞ	平成25年4月14日	無料	番組のﾕﾆｷｬﾗﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ(ﾌﾞﾗｯｺﾀﾞﾝｽ：花がらﾌﾞﾗｯｺﾀﾞﾝｽ)・ｽｲｾﾝｶﾞｰﾃﾞﾝ、花の広場で“ﾎｰﾑｼｽﾀｰｽﾞ”が躍る映像が天気予報時に放送された	ｽｲｾﾝ・春まつり		カラー	○
ニュースコーナー	NHK広島放送局	平成25年4月19日	無料	ﾁｭｰﾘｯﾌﾟについて　太田恵子さんによる紹介	春まつり		カラー	○
ひろもり	NHK広島放送局	平成25年4月19日	無料	春まつりについて	春まつり		カラー	○
ニュース6	RCC中国放送	平成25年4月22日	無料	春まつりについて	春まつり		カラー	○
7:54～天気予報	ﾎｰﾑﾃﾚﾋﾞ	平成25年4月24日	無料	番組のﾕﾆｷｬﾗﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ(ﾌﾞﾗｯｺﾀﾞﾝｽ：花がらﾌﾞﾗｯｺﾀﾞﾝｽ)・ｽｲｾﾝｶﾞｰﾃﾞﾝ、花の広場で“ﾎｰﾑｼｽﾀｰｽﾞ”が躍る映像が天気予報時に放送	ｽｲｾﾝ・春まつり		カラー	○
J-ｽﾃｰｼｮﾝ	ﾎｰﾑﾃﾚﾋﾞ	平成25年4月25日	無料	春まつり、ロードトレインについて	春まつり		カラー	○
ニュース645	NHK広島	平成25年5月4日	無料	いこいの森で開催されたﾂﾘｰｸﾗｲﾐﾝｸﾞ。参加したお客さんの様子や感想	春まつり		カラー	○
ｽｰﾊﾟｰﾆｭｰｽ	ﾃﾚﾋﾞ新広島	平成25年5月7日	無料	各行楽地の様子（行楽客数）を放送　字幕：各地の入園者人数	春まつり		カラー	○
広島ニュース　18:24	NHK広島	平成25年5月19日	無料	カヤックツーリング	他		カラー	○
ひろしま満点ママ	テレビ新広島	平成25年6月10日	無料	カブトムシドームの紹介	カブトムシドーム		カラー	○
スーパーニュース　18：30～	テレビ新広島	平成25年6月18日	無料	ｻｻﾕﾘを観賞するお客さんの様子	初夏の花物語		カラー	○
RCCデータ放送Ｄボン	(株)ｱｽｺﾝ	平成25年6月25日	無料	カブトムシドーム	カブトムシドーム		カラー	○
スーパーニュース 18：30～	テレビ新広島	平成25年6月28日	無料	カブトムシドーム	カブトムシドーム		カラー	○
23：09～天気予報	ホームテレビ	平成25年6月29日	無料	花の広場で“ホームシスターズ”が躍る様子。ブラッコダンス夏バージョン	他		カラー	○
RCCニュース 18:02～	RCC中国放送	平成25年7月7日	無料	庄原市の備北丘陵公園で飼育されている、カブトムシの羽化が進み、訪れた子どもたちの人気を集めている	カブトムシドーム		カラー	○
ワイド！スクランブル 11:40～	ホームテレビ	平成25年7月8日	無料	カブトムシドーム	カブトムシドーム		カラー	○
7:59～8:00 おはよう広島	NHK広島放送局	平成25年7月10日	無料	カブトムシドーム紹介、夏まつり	カブトムシドーム		カラー	○
9:50～11:25 ひろしま満点ママ「まち-1グランプリ」	TSS	平成25年7月11日	無料	カブトムシドーム、クワガタハウス、梅寒天づくり体験、イベント紹介	カブトムシドーム		カラー	○
ひろしま百景	TSS	平成25年7月17日	無料	アジサイ園及びひばの里アジサイなどを撮影	アジサイ		カラー	○
お好みワイド18：10～	NHK広島放送局	平成25年7月22日	無料	カブトムシドーム	カブトムシドーム		カラー	○
朝ニュース	NHK	平成25年7月23日	無料	カブトムシドーム	カブトムシドーム		カラー	○
テレビ派	HTV	平成25年7月24日	無料	県北の「涼」ｶﾌﾞﾄﾑｼﾄﾞｰﾑ、ひばの里夏のお菓子づくり体験	カブトムシドーム、ひばの里		カラー	○
昼ニュース	HTV	平成25年7月24日	無料	カブトムシドーム	カブトムシドーム		カラー	○
生中継きんパレ2013 16：25～22：00	三次ケーブルビジョン	平成25年7月27日	有料	夏まつり開催情報	夏まつり		カラー	○
生中継きんパレ2013再放送 13：15～18：15	三次ケーブルビジョン	平成25年8月4日	有料	夏まつり開催情報	夏まつり		カラー	○
生中継きんパレ2013再放送 13：00～18：00	三次ケーブルビジョン	平成25年8月10日	有料	夏まつり開催情報	夏まつり		カラー	○
生中継きんパレ2013再放送 13：15～18：15	三次ケーブルビジョン	平成25年8月11日	有料	夏まつり開催情報	夏まつり		カラー	○
生中継きんパレ2013再放送 12：30～17：30	三次ケーブルビジョン	平成25年8月15日	有料	夏まつり開催情報	夏まつり		カラー	○
8/19（月）　7：45～8：00 「おはようひろしま」	NHK広島	平成25年8月19日	無料	ひまわりの見頃、ひまわり迷路、ひまわりの切り花体験の紹介	夏まつり		カラー	○
テレビ派「街角中継」	広島テレビ	平成25年8月21日	無料	夏まつりの見どころ、秋まつりの紹介、問い合わせ先	夏まつり 秋まつり		カラー	○
RCCデータ放送Ｄボン	(株)ｱｽｺﾝ	平成25年8月25日	無料	カブトムシドーム	夏まつり		カラー	○

お好みワイド	NHK広島放送局	平成25年9月13日	無料	気象予報士の勝丸恭子さんの旬のお出かけ情報内にてｷﾊﾞﾅｺｽﾓｽを紹介。画像は過去のものを提供。	秋まつり		カラー	○
Nスタ	RCC	平成25年9月15日	無料	庄原さとやまガーデン：石原さんとの寄せ植え教室開催の会場の様子。花の広場「備北緑風庭」を観覧するお客さんの様子	秋まつり		カラー	○
ﾃﾚﾋﾞ派3部	HTV	平成25年9月16日	無料	大芝生広場、花の広場	秋まつり		カラー	○
いまなま③チャンネル	RCC	平成25年9月20日	無料	庄原市高野町レポート生中継、公園の秋まつりについて紹介あり	秋まつり		カラー	○
ニュース6	RCC	平成25年9月23日	無料	米ー１グランプリ・プレ大会：出店者のコメント、丘陵公園スタッフのリポート、米ー１グランプリの告知	秋まつり		カラー	○
ニュース	NHK	平成25年9月27日	無料	ライトアップ	秋まつり		カラー	○
ニュース	NHK	平成25年9月29日	無料	さかさかサッカー	秋まつり		カラー	○
ひろしま百景	TSS	平成25年10月2日	無料	コスモス「黄色いじゅうたん」	秋まつり		カラー	○
ニュース6(天気予報)	RCC	平成25年10月4日	無料	100品種150万本のコスモスの様子（主にドワーフセンセーションと変わり咲きコスモス）花火と音楽の祭典	秋まつり		カラー	○
ひろしま百景	TSS	平成25年10月9日	無料	「里山の庭園」	秋まつり		カラー	○
テレビ派ランチ 10：30～	HTV	平成25年10月11日	無料	花火と音楽の祭典のイベント情報を生電話にて紹介	秋まつり		カラー	○
ニュース645 12：00～	NHK	平成25年10月20日	無料	10/19のコスモスの切り花体験。参加者の感想	秋まつり		カラー	○
テレビ派ランチ 10:25～	広島テレビ	平成25年11月15日	無料	Weather＆Event(県内各地の天気とイベント情報コーナー)でスタジオと生電話をつなぎ、イルミネーションとイベントの紹介	イルミ		カラー	○
Nスピーク 11:45～	テレビ新広島	平成25年11月15日	無料	11/14に試験点灯したイルミ、今年のテーマや装飾などについて	イルミ		カラー	○
ひろもり	NHK広島	平成25年11月15日	無料	お天気コーナーの中でイルミネーションを紹介。	イルミ		カラー	○
JNNニュース	RCC	平成25年11月15日	無料	11/14に試験点灯したイルミ、今年のテーマや装飾などについて	イルミ		カラー	○
テレビ派街角中継	広島テレビ	平成25年11月18日	無料	イルミネーション情報（花の広場open）、イベント案内（花火とWINTER FESTA)開催期間など。クリスマスディナープレゼント。	イルミ		カラー	○
テレビ派ランチ	広島テレビ	平成25年11月18日	無料	視聴者からのオススメイルミネーション紹介コーナーで、イルミネーションの紹介	イルミ		カラー	○
RSKイブニング５時	山陽放送株式会社	平成25年11月29日	無料	公園の概要・イルミネーションの紹介、花火などのイベント情報	イルミ		カラー	○
ランキンLand	RCC	平成25年11月29日	無料	イルミネーション詳細情及びイベントを紹介	イルミ		カラー	○
ニュース 12：30～	NHK広島	平成25年12月1日	無料	点灯の瞬間、ハートのイルミ、花火の打ち上げの会場の様子。11/30来園者数、開催期間について	イルミ		カラー	○
Jｽﾃｰｼｮﾝ 12/5-15：30	HOME	平成25年12月5日	無料	「温泉＆イルミネーション 冬の庄原を満喫！」中入口のｲﾙﾐ	イルミ		カラー	○
TSC news5	テレビせとうち	平成25年12月5日	無料	イルミネーション詳細情報、場所	イルミ		カラー	○
ひろもり（金：ぐるっときてみんさい広島)11：30～12：00	NHK広島	平成25年12月6日	無料	イルミネーション詳細情及びイベント情報紹介(スノウキャンドルライト、リースづくり、影絵劇他)	イルミ		カラー	○
「得ナウ！」 25：00～25：05	テレビせとうち	平成25年12月11日	無料	イルミネーション詳細情及びイベント情報紹介	イルミ		カラー	○
おはようちゅうごく 7：30～8：00	NHK広島	平成25年12月14日	無料	イルミネーション詳細情及びイベント情報紹介	イルミ		カラー	○
どうよDEど～よ	テレビせとうち	平成25年12月14日	無料	イルミネーション詳細情及びイベント情報紹介	イルミ		カラー	○
テレビ派 16：50～17：00	広島テレビ	平成25年12月18日	無料	正月お得情報（豚汁のふるまい、雑煮市）、イルミネーション情報	イルミ		カラー	○
ひろしま百景 12/18 22:55	TSS	平成25年12月18日	無料	イルミネーションの様子	イルミ		カラー	○
番組名「ひろしま満点ママ」まち-1グランプリ 9：50～11：25	TSS	平成25年12月19日	無料	わら細工、カウントダウン、食（ラーメン・雑炊・ぜんざい）、ロードトレイン、イルミ・イベント情報（花火、イルミネーションディナー）	イルミ		カラー	○
ニュース	NHK広島	平成25年12月23日	無料	イルミネーション、イベント情報	イルミ		カラー	○
スーパーニュース生中継 6：20～6：40	TSS	平成25年12月24日	無料	中入口エリアでイベント紹介（サンタ）、天気予報、サックス演奏	イルミ		カラー	○
お好みワイド　気象コーナー　18：55	ＮＨＫ	平成26年1月9日	無料	とんど焼きの紹介、開催日	他		カラー	○
Jステーション　瀬戸内リレー　18：45	広島ホームテレビ	平成26年1月17日	無料	happy flower gardenの紹介、こたつやぜんざいを楽しみながら冬咲きぼたん展の紹介（あったかスポット）、開催期間	冬咲きぼたん		カラー	○
ひろしまニュース645 18：45	ＮＨＫ	平成26年1月19日	無料	雪景色の中さとやま屋敷中庭で撮影	冬咲きぼたん		カラー	○
ニュース・気象情報 20：45	ＮＨＫ	平成26年1月19日	無料	雪景色の中さとやま屋敷中庭で撮影	冬咲きぼたん		カラー	○
スーパーニュース　18：25	ＴＳＳ	平成26年1月21日	無料	天気予報の背景に冬咲きぼたん展の映像	冬咲きぼたん		カラー	○

TSSスピークFNN 11:30	ＴＳＳ	平成26年1月23日	無料	冬咲きぼたん展の紹介。縁側とこたつからぼたんを眺める様子	冬咲きぼたん		カラー	○
ひろしま百景　21：54	ＴＳＳ	平成26年1月29日	無料	さとやま屋敷内の風景、冬咲きぼたん展の紹介	冬咲きぼたん		カラー	○
テレビ派 16:00	広島テレビ	平成26年2月5日	無料	冬咲きぼたん展の紹介。縁側とこたつからぼたんを眺める様子	冬咲きぼたん		カラー	○
いまナマ3チャンネル	RCC	平成26年2月13日	無料	花の祭典でスイセンファンタジーのPRの様子が映った	スイセン		カラー	○
ひろしま満点ママ	ＴＳＳ	平成26年3月21日	無料	スイセンガーデンとバーベキューの紹介	スイセン		カラー	○
テレビ派	広島テレビ	平成26年3月24日	無料	Ｂ－１グランプリでの庄原焼きの特集で公園も紹介された	他		カラー	○

■ラジオ

名称	発行所	年月	有料/無料	記載内容	イベント分類	面積/分	単色/カラー	備考
13：30～ヒビカン	RCCラジオカー	平成25年4月5日	無料	ｽｲｾﾝﾌｧﾝﾀｼﾞｰ：ｽｲｾﾝの開花状況、品種について	ｽｲｾﾝ・春まつり			○
10：00～	HFM	平成25年4月8日	無料	春まつりイベント	春まつり			○
14：00～昼はまるごと!761：週末おでかけ情報	FMはつかいち	平成25年4月11日	無料	春まつりｲﾍﾞﾝﾄ：夜間開園、花ｶﾌｪ、開催会場ｱｸｾｽ方法	春まつり			○
16：00～週末ｲﾍﾞﾝﾄ情報	FM東広島	平成25年4月11日	無料	春まつりｲﾍﾞﾝﾄ：開花情報　電話で花情報確認あり	春まつり			○
10：15～ﾓｰﾆﾝｸﾞﾅﾋﾞ	FM東広島	平成25年4月16日	無料	春まつりｲﾍﾞﾝﾄ情報、開催情報	春まつり			○
8：45～	FM福山	平成25年4月18日	無料	春まつり期間中の花及びイベントの紹介	春まつり			○
10：30～	FM尾道79.4	平成25年4月22日	無料	春まつり期間中のイベントのご紹介	春まつり			○
FM山陰CM	FM山陰	平成25年4月24日	有料	春まつり期間中のイベントのご紹介	春まつり			
9:20　ごぜん様さま	RCCラジオ	平成25年4月26日	有料	春まつり期間中のイベントのご紹介	春まつり			
10:30　ごぜん様さま	RCCラジオ	平成25年4月26日	有料	春まつり期間中のイベントのご紹介	春まつり			
13:50　日々感謝、ヒビカン	RCCラジオ	平成25年4月26日	有料	春まつり期間中のイベントのご紹介	春まつり			
15:00　バリシャキNOW	RCCラジオ	平成25年4月26日	有料	春まつり期間中のイベントのご紹介	春まつり			
16:35　バリシャキNOW	RCCラジオ	平成25年4月26日	有料	春まつり期間中のイベントのご紹介	春まつり			
10:00　週末ナチュラリスト	RCCラジオ	平成25年4月27日	有料	春まつり期間中のイベントのご紹介	春まつり			
11:00　ニュース	RCCラジオ	平成25年4月27日	有料	春まつり期間中のイベントのご紹介	春まつり			
12:00　ニュース	RCCラジオ	平成25年4月27日	有料	春まつり期間中のイベントのご紹介	春まつり			
13:15　おもいっきり土曜日	RCCラジオ	平成25年4月27日	有料	春まつり期間中のイベントのご紹介	春まつり			
ｽﾎﾟｯﾄCM 8:25	FM山陰	平成25年5月1日	有料	春まつり期間中のイベントのご紹介	春まつり			
ｽﾎﾟｯﾄCM 10:30	FM山陰	平成25年5月2日	有料	春まつり期間中のイベントのご紹介	春まつり			
ｽﾎﾟｯﾄCM 17:28	FM山陰	平成25年5月2日	有料	春まつり期間中のイベントのご紹介	春まつり			
ｽﾎﾟｯﾄCM 13:06	FM山陰	平成25年5月3日	有料	春まつり期間中のイベントのご紹介	春まつり			
ｽﾎﾟｯﾄCM 16:05	FM山陰	平成25年5月3日	有料	春まつり期間中のイベントのご紹介	春まつり			
ｽﾎﾟｯﾄCM 12:30	FM山陰	平成25年5月4日	有料	春まつり期間中のイベントのご紹介	春まつり			
ｽﾎﾟｯﾄCM 16:55	FM山陰	平成25年5月4日	有料	春まつり期間中のイベントのご紹介	春まつり			
10：40　ごぜん様さま	RCCラジオ	平成25年6月19日	無料	生中継でｱｼﾞｻｲ園の様子を紹介。夏のｲﾍﾞﾝﾄ：ｶﾌﾞﾄﾑｼﾄﾞｰﾑ公開など	初夏の花物語			○
FM東広島「ハッピーモーニング東広島」	FM東広島	平成25年7月12日	無料	カブトムシドーム紹介、夏まつり	カブトムシドーム			○
FMふくやま「GO!GO!Bびんご～」	FMふくやま	平成25年7月18日	無料	カブトムシドーム紹介、夏まつり	夏まつり			○
RCCラジオ　ひびかんラジオカー中継	RCCラジオ	平成25年7月19日	無料	カブトムシドームより生中継　清水係長出演	ｶﾌﾞﾄﾑｼﾄﾞｰﾑ			○
FMふくやま「GO!GO!Bびんご～」	FMふくやま	平成25年10月2日	無料	今朝の様子、コスモス、イベント情報	秋まつり			○
5カラーズ 17:15～	HFM	平成25年11月5日	無料	クリスマスディナー	イルミ			○
GO!GO!B びんご～ 8:45～	FMふくやま	平成25年11月13日	有料	去年の様子、今年のテーマ・内容、おすすめポイント、イベント告知、期間・時間・場所・入場料・お問い合わせ先について	イルミ			
夕方ワイド 夕暮れなんでも情報局「週末ドライブ情報」17:40～	FMはつかいち	平成25年11月21日	無料	テーマ、イベント（キャンドルライト・コンサートなど）、開園時間、広島からのアクセス、お問い合わせ先について	イルミ			○
生告知	FMふくやま	平成25年11月24日	有料	イルミネーションのテーマ・日時・オブジェと花の広場の紹介	イルミ			
生告知	FMふくやま	平成25年11月25日	有料	イルミネーションのテーマ・日時・オブジェと花の広場の紹介	イルミ			
生告知	FMふくやま	平成25年11月26日	有料	イルミネーションのテーマ・日時・オブジェと花の広場の紹介	イルミ			
潮風スタジオ79.4 14:10～	FM尾道	平成25年11月27日	有料	テーマ、4つのエリア、イベント（キャンドルライト・コンサート・花火など）、開園時間、広島からのアクセス	イルミ			

生告知	FMふくやま	平成25年11月27日	有料	イルミネーションのテーマ・日時・オブジェと花の広場の紹介	イルミ			
生告知	FMふくやま	平成25年11月28日	有料	イルミネーションのテーマ・日時・オブジェと花の広場の紹介	イルミ			
Over the Rainbow 13:30～16:39	HFM	平成25年11月28日	無料	公園の雪情報	イルミ			○
HONDA Smart Life 16:12～	FMくらしき	平成25年11月28日	無料	オススメイルミ、イベント、花の広場オープン	イルミ			○
生告知	FMふくやま	平成25年11月29日	有料	イルミネーションのテーマ・日時・オブジェと花の広場の紹介	イルミ			
日々感謝。ヒビカン(RCCラジオカー) 13:30～	RCCラジオ	平成25年11月29日	無料	花の広場の紹介。お昼でも楽しめるスポット紹介（わら細工・誓いの鐘）	イルミ			○
金曜夕方どぉ～かいの(ラジオ第1) 17:00～	NHK広島	平成25年11月29日	無料	「道の駅　遊YOUさろん東城」の紹介と併せ、庄原市（まち）の話題として備北丘陵公園ウインターイルミネーション2013の紹介	イルミ			○
生告知	FMふくやま	平成25年11月30日	有料	イルミネーションのテーマ・日時・オブジェと花の広場の紹介	イルミ			
気ままにラジオ雨の日晴れの日 曇りの日「1時の特集」13：15～	西日本放送ﾗｼﾞｵ	平成25年12月2日	無料	公園概要、イルミネーション・イベント情報（WINTER FESTA 2013、キャンドルライト、花火）、アクセス方法	イルミ			○
歌のない歌謡曲	RCCラジオ	平成25年12月5日	無料	イルミネーション情報	イルミ			○
おはよう中国 7：40～8：00	NHK広島(ラジオ第1)	平成25年12月14日	無料	イルミネーション詳細情及びイベント情報紹介	イルミ			○
ニュース 11：55～12：00	NHK広島(ラジオ第1)	平成25年12月17日	無料	イルミ開催情報、期間、花火、週末イベント	イルミ			○
昼ニュース	NHK広島(ラジオ第1)	平成25年12月20日	無料	キャンドルライト開催の様子	イルミ			○
夕方ワイド夕暮れなんでも情報局「週末ドライブ情報」17：40	FMはつかいち	平成26年1月9日	無料	イルミ・happy flower garden・冬咲きぼたん展の紹介	イルミ他			○
宮崎ユウのラジオに帰ろう！	南海放送	平成26年2月8日	無料	愛媛県エミフルMASAKIで庄原市が観光PRを行うことを紹介	スイセン			○
7:55　おはよう日本	NHK	平成26年3月15日	無料	スイセンファンタジ―本日より開催のお知らせ	スイセン			○

■雑誌・情報誌

名称	発行所	年月	有料/無料	記載内容	イベント分類	面積/分	単色/カラー	備考
備北のかがやき春夏号 2013.4-8	備北観光ﾈｯﾄﾜｰｸ協議会	平成25年4月1日	有料	期間中の各種開花情報、ｲﾍﾞﾝﾄについて	通年		カラー	
JAF PLUS全国版5月号	JAF島根支部	平成25年4月1日	無料	初夏の花ｽﾀﾝﾌﾟﾗﾘｰ特集、春まつり開催情報	春まつり		カラー	○
ひろしま森あるきマップ春季版	広島県農林水産局森林保全課	平成25年4月1日	無料	表紙掲載：春まつり開催情報、花の広場 はなの展望台(ｼｬｰﾚｰﾎﾞﾋﾟｰ)	春まつり		カラー	○
広報しょうばら　2013.4	庄原市役所情報政策課	平成25年4月5日	無料	開催情報期間、無料入園日、ｲﾍﾞﾝﾄ、開花情報	春まつり		単色	
キュー	中国新聞/総合広告	平成25年4月5日	有料	春まつり開催情報、子どもの日特別ｲﾍﾞﾝﾄ、無料入園日、ｽﾀﾝﾌﾟﾗﾘｰ	春まつり		カラー	
リビング広島	総合広告	平成25年4月5日	有料	春まつり開催情報、子どもの日特別ｲﾍﾞﾝﾄ、無料入園日、ｽﾀﾝﾌﾟﾗﾘｰ	春まつり		カラー	
トライアングル４月号	月刊タウン情報トライアングル/山口県	平成25年4月28日	無料	春まつり開催情報、画像：花の広場ﾁｭｰﾘｯﾌﾟ	春まつり		カラー	○
山陰山陽お出かけガイド	山陰中央新報社	平成25年4月24日	有料	広島備北MAP、広島石見エリア内へ春まつり開催情報	春まつり		カラー	
workin4/22～5/5	㈱ﾜｰｷﾝﾌﾟﾗﾝﾆﾝｸﾞ	平成25年4月22日	無料	開催情報期間、無料入園日、ｲﾍﾞﾝﾄ、花めぐりｽﾀﾝﾌﾟﾗﾘｰ/画像：ﾎﾟｽﾀｰ	春まつり		カラー	○
wink広島 5月号	㈱ｱｽｺﾝ	平成25年4月23日	無料	お花ﾄﾞﾗｲﾌﾞ特集コーナー内にて	春まつり		カラー	○
月刊ﾀｳﾝ情報ひろしまwink5月号	産興㈱	平成25年4月25日	無料	ｴﾘｱ所情報特集。庄原ｴﾘｱ内にて掲載　画像；花の広場(ﾁｭｰﾘｯﾌﾟ、地上絵)、ﾂﾘｰｸﾗｲﾐﾝｸﾞ、そば打ち、カヌー	春まつり		カラー	○
広島	毎日新聞	平成25年4月26日	有料	春まつり開催情報、子どもの日特別ｲﾍﾞﾝﾄ、無料入園日、ｽﾀﾝﾌﾟﾗﾘｰ	春まつり		カラー	
FunFANfun　2013.6	ｶﾞﾘﾊﾞｰﾌﾟﾛﾀﾞｸﾂ	平成25年5月1日	無料	開催期間、開花情報	初夏の花物語		カラー	○
広報しょうばら5月号	庄原市役所情報政策課	平成25年5月7日	無料	開催期間、ｲﾍﾞﾝﾄ情報（たたら）、年間ﾊﾟｽﾎﾟｰﾄ	春まつり		単色	
リビングひろしま	総合広告	平成25年5月24日	無料	広島県観光課枠；庄原市特集	初夏の花物語			○
wink6月号　備後版	㈱ｱｽｺﾝ	平成25年5月25日	無料	開催期間、開花情報	初夏の花物語		カラー	○
広報しょうばら6月	庄原市役所情報政策課	平成25年6月1日	無料	初夏の花、ロードトレイン、年間パスポート紹介	初夏の花物語		単色	
ぐるっと寄り道しょうばら道の駅ｽﾀﾝﾌﾟﾗﾘｰ	庄原市道の駅連絡協議会(事務局:庄原市諸侯観光課)	平成25年6月2日	無料	松江自動車道開通&道の駅たかのｵｰﾌﾟﾝ記念　企画紙面表に、写真掲載された　画像花の広場ｼｬｰﾚｰﾎﾞﾋﾟｰ、ｽｲｾﾝ、ﾁｭｰﾘｯﾌﾟ	初夏の花物語		カラー	○
Fanfare! 2013夏号	ぶれすしーど	平成25年6月7日	無料	キャンプ場紹介	公園一般		カラー	○
広島県大学ガイドブック2014	(株)オフィスティ	平成25年6月10日	無料	コスモス写真と公園情報を掲載	公園一般		カラー	○
山陽新聞リビングガイド7月号	㈱トータルデザインセンター	平成25年6月10日	無料	公園全般紹介	公園一般		カラー	○
なし園50年のあゆみ	広島県立庄原実業高等学校元教員坂井啓三	平成25年6月12日	無料	果樹園の開設当時から、現在の概要について。	秋まつり他		カラー	
道の駅旅案内　夏号	㈱ゼンリン	平成25年6月22日	有料	「夏のドライブに出かけよう松江自動車道で三次・庄原・雲南を遊びつくす！」カブトムシドーム	夏まつり		カラー	
wink7月号　備後版	㈱ｱｽｺﾝ	平成25年6月25日	無料	カブトムシドーム	夏まつり		カラー	○
別冊旅の手帳　広島	交通新聞社	平成25年6月25日	無料	公園全般紹介	公園一般		カラー	○
地球の歩き方MOOK Cheers!10 広島・宮島・せとうち	ﾀﾞｲﾔﾓﾝﾄﾞ・ﾋﾞｯｸﾞ社	平成25年6月27日	無料	公園情報紹介	公園一般		カラー	○
funFANFun　8月号	ｶﾞﾘﾊﾞｰﾌﾟﾛﾀﾞｸﾂ	平成25年7月1日	無料	夏まつり紹介、読者投稿の記事	夏まつり		カラー	○
広島県観光ｶﾞｲﾄﾞﾌﾞｯｸ瀬戸内時間山なみ時間：広島県ﾃﾞｽﾃｨﾈｰｼｮﾝｷｬﾝﾍﾟｰﾝ　2013.07.01-09.30	（一社）広島県観光連盟/JR西日本	平成25年7月1日	無料	夏のレジャー「山なみ時間」庄原ｴﾘｱ内；ｶﾌﾞﾄﾑｼﾄﾞｰﾑ、ﾋﾞｯｸﾘｼｬﾜｰ、ﾋﾏﾜﾘ、備北ｵｰﾄﾋﾞﾚｯｼﾞ、大型遊具の紹介	公園一般		カラー	○
広島県ﾃﾞｨｽﾃｨﾈｰｼｮﾝｷｬﾝﾍﾟｰﾝｶﾞｲﾄﾞﾌﾞｯｸ	(一社)広島県観光連盟/JR-GROUP	平成25年7月1日	無料	ひろしまぶらり散歩まち・伝統息づく県北へ/ｶﾌﾞﾄﾑｼﾄﾞｰﾑや秋まつりの紹介	公園一般		カラー	○
夏のニュースペーパー	庄原市観光協会	平成25年7月5日	無料	カブトムシドーム、水遊びコーナー、ロードトレイン	夏まつり		カラー	○
広報しょうばら7月	庄原市	平成25年7月5日	無料	カブトムシドーム、水遊びコーナー、ロードトレイン、年間パスポート紹介	夏まつり		単色	
cappeman	Lupine（ルパイン）	平成25年7月5日	無料	カブトムシドーム、水遊びコーナー、ロードトレイン、年間パスポート紹介	夏まつり		カラー	○
中国新聞折り込み　夏休み特集2013	中国新聞	平成25年7月13日	無料	カブトムシドーム、水遊びコーナー、ロードトレイン	夏まつり		カラー	○
Tj hiroshima８月号	産興株式会社	平成25年7月25日	無料	豆腐作り体験	夏まつり		カラー	○

Workin広島版　7/29号	㈱ﾜｰｷﾝﾌﾟﾗﾝﾆﾝｸﾞ	平成25年7月29日	無料	カブトムシドーム、水遊びコーナー、ロードトレイン、年間パスポート紹介	夏まつり		カラー	○
広報しょうばら　8月号	庄原市役所情報政策課	平成25年8月5日	無料	水遊びコーナー、ふわふわキッズプレースペース、ひまわり畑、じゃぶじゃぶ池、カブトムシドーム公開、秋まつり開催情報	夏まつり・秋まつり		単色	
尾道松江線沿線 自然体験めぐり	尾道松江線・国道54号等沿線連絡会議	平成25年8月13日	無料	庄原市の公園遊びスポットとして紹介。「夏まつり2013」（1万本のひまわり畑、カブトムシドーム）	夏まつり		カラー	○
温泉情報誌「ゆこゆこ」 中四国版2013年　9月～10月号	㈱ゆこゆこ	平成25年8月25日	無料	コスモス、イベント案内	秋まつり		カラー	○
wink9月号　備後版	㈱ｱｽｺﾝ	平成25年8月25日	無料	コスモス、イベント案内	秋まつり		カラー	○
関西・中国・四国じゃらん10月号	リクルートライフ　スタイル	平成25年8月31日	無料	コスモス、イベント案内	秋まつり		カラー	○
funFANFun　9月号	ｶﾞﾘﾊﾞｰﾌﾟﾛﾀﾞｸｯ	平成25年9月1日	無料	コスモス、秋イベント情報	秋まつり		カラー	○
広島さんぽ　秋号	広島県観光連盟	平成25年9月1日	無料	コスモス、秋、冬イベント情報	秋まつり・イルミ		カラー	○
じゃらん10月	リクルート	平成25年9月1日	無料	コスモス中心に秋イベントも紹介	秋まつり		カラー	○
ファンファーレ	プレスシード	平成25年9月1日	有料	わら細工、ＢＢＱ，サイクリング	公園一般・秋まつり		カラー	
しょうばら花ごよみ	庄原市商工観光課	平成25年9月1日	無料	冬咲きぼたん展、スイセンファンタジー、春まつり、初夏の花物語、秋まつりで見れる花の紹介	公園一般		カラー	○
広報しょうばら　9月号	庄原市役所情報政策課	平成25年9月5日	無料	コスモス、秋イベント情報	秋まつり		単色	
秋の観光冊子10月・11月	庄原市観光協会	平成25年9月6日	無料	コスモス、秋、冬イベント情報	秋まつり・イルミ			○
リビング広島　9/14	広島県観光課	平成25年9月14日	無料	コスモス、秋イベント情報	秋まつり		カラー	○
備北のかがやき秋・冬号	備北観光ネットワーク協議会	平成25年9月15日	有料	秋、冬、春イベント情報	秋冬春イベント		カラー	
家族で遊ぼうおでかけＢＯＯＫ	㈱ザメディアジョン	平成25年9月15日	無料	大型遊具、サイクリング	公園一般・イルミ		カラー	○
道の駅旅案内　秋号	ゼンリン	平成25年9月15日	有料	秋まつりイベント紹介	秋まつり		カラー	
Tj hiroshima 10月号	産興㈱	平成25年9月25日	無料	秋まつりイベント紹介	秋まつり		カラー	○
ひろしま観光立県推進基本計画	広島県商工労働局観光課	平成25年10月1日	無料	観光客の周遊促進	他		カラー	○
おしい！広島県	株式会社ｷｮｳｴｲｱﾄﾞｲﾝﾀｰﾅｼｮﾅﾙ	平成25年10月1日	無料	ｲﾙﾐﾈｰｼｮﾝ開催情報。県内ﾎﾃﾙ、観光案内所、空港（到着ﾛﾋﾞｰ）、高速SA（山陽道・中国道）、宇品港、ﾚﾝﾀｶｰ各店	イルミ		カラー	○
広報しょうばら10月号	庄原市役所情報政策課	平成25年10月4日	無料	表紙：石原和幸氏デザインの庭、ｶﾞｰﾃﾞﾝｻﾐｯﾄの様子。備北丘陵公園だより：さとやま夢まつり、ｺｽﾓｽ品種集、音楽と花火の祭典、さとやま手づくりｱｰﾄﾌｪｽﾀ、ｸﾞﾗﾝｼｪﾌ秋の味覚ﾌﾙｺｰｽﾃﾞｨﾅｰ	秋まつり他		カラー	
ぶらり中国道	NEXCO西日本	平成25年10月11日	無料	ｲﾙﾐﾈｰｼｮﾝ開催情報。西宮名塩SA、吹田SA、三木SAにて合計5000部発行。庄原市観光協会よりの依頼	イルミ		カラー	○
wink11月号　広島版	㈱ｱｽｺﾝ	平成25年10月23日	無料	イルミネーション詳細情及びイベント案内を尾道松江線周辺のシーズンガイド「紅葉スポット」に掲載。	イルミ		カラー	○
広報はつかいち	廿日市市 環境産業部 観光課	平成25年11月1日	無料	イルミネーション詳細情及びイベント案内を「News＆Information」に掲載	イルミ			○
funFANFun　12月号	ｶﾞﾘﾊﾞｰﾌﾟﾛﾀﾞｸｯ	平成25年11月1日	無料	イルミ開催情報	イルミ		カラー	○
広報しょうばら11月号	庄原市役所情報政策課	平成25年11月4日	無料	ウインターイルミネーション2013開催情報	イルミ			
ママンペール23号	株式会社トマトコーポレーション	平成25年11月9日	無料	子育て情報フリーマガジン。雑誌内「ファミリーイベント情報」内にイルミネーション詳細情報を紹介	イルミ		カラー	○
中国新聞Cue	中国新聞社	平成25年11月15日	有料	ウインターイルミネーション2013開催情報	イルミ		カラー	
中国新聞Cue	中国新聞社	平成25年11月22日	有料	ウインターイルミネーション2013開催情報	イルミ		カラー	
wink12月号　広島版	㈱ｱｽｺﾝ	平成25年11月23日	無料	イルミネーション詳細情及びイベント案内を「イルミネーションドライブ特集」に掲載	イルミ		カラー	○
リビングひろしま	広島リビング新聞社	平成25年11月23日	有料	ウインターイルミネーション2013開催情報	イルミ		カラー	
山陰タウン情報誌 lazuda（ラズダ）12月号	(株)メリット	平成25年11月25日	無料	ウインターイルミネーション2013開催情報	イルミ			○
wink12月号　福山・備後版	㈱ｱｽｺﾝ	平成25年11月25日	無料	イルミネーション詳細情及びイベント案内を「イルミネーションドライブ特集」に掲載	イルミ		カラー	○
Tj hiroshima 12月号	産興㈱	平成25年11月25日	有料	イルミネーション詳細情及びイベント案内を「イルミネーション特集」に掲載。情報紹介他に広告掲載	イルミ		カラー	
月刊タウン情報おかやま	㈱ビザビリレーションズ	平成25年11月25日	無料	「県内外イルミネーションスポット」内にイルミネーション詳細情報とイベント情報を紹介	イルミ		カラー	○
月刊タウン情報 トライアングル	月刊タウン情報トライアングル	平成25年11月28日	無料	「県内外イルミネーションスポット」内にイルミネーション詳細情報とイベント情報を紹介	イルミ		カラー	○
ホットペッパー12月号 （HOT PEPPER）	リクルートホールディングス	平成25年11月29日	無料	イルミネーション詳細情及びイベント案内をイルミネーション特集「ウィンターイルミネーション15」	イルミ		カラー	○
庄原さとやまニュース冬号	庄原市観光協会	平成25年11月29日	無料	冬から春にかけてのイベントを紹介	他		カラー	○

リビングひろしま	広島リビング新聞社	平成25年11月30日	無料	イルミネーション詳細情及びイベント案内を県内のイルミネーションイベント情報へ掲載	イルミ		カラー	○
リビングふくやま	福山リビング新聞社	平成25年11月30日	無料	ウインターイルミネーション詳細情報を掲載	イルミ		カラー	○
広島さんぽ冬号	広島県観光協会	平成25年11月30日	無料	イルミネーション、冬咲きぼたんの情報を掲載	イルミ・ぼたん		カラー	○
冬ぴあ関西版	ぴあ株式会社	平成25年11月30日	有料	広告ページ(5頁１面：イルミネーション開催日時、電球数等）、お出かけｲﾙﾐﾈｰｼｮﾝ	イルミ		カラー	
中国新聞「暮らしの情報誌」フェニックス	中国新聞社	平成25年11月30日	無料	温泉紹介特集の「かんぽの郷庄原」の近隣スポット紹介でイルミネーション及びぼたんを紹介	イルミ・ぼたん		カラー	○
じゃらん1月号	リクルート	平成25年12月1日	無料	イルミネーション詳細情報、イベント紹介	イルミ		カラー	○
Wendy広島版	ウェンディ広島	平成25年12月1日	有料	ウインターイルミネーション2013	イルミ		カラー	
Workin広島版 12/2号	㈱ワーキンプランニング	平成25年12月2日	無料	ウインターイルミネーション2013	イルミ		カラー	○
広報しょうばら12月号	庄原市役所情報政策課	平成25年12月4日	無料	イルミネーション詳細情報、イベント紹介	イルミ		単色	
園芸ガイド2014年冬号	主婦の友社	平成25年12月7日	無料	イルミネーション情報	イルミ		単色	○
リビングひろしま	広島リビング新聞社	平成25年12月7日	有料	ウインターイルミチラシ	イルミ		カラー	
道の駅旅案内 冬号	ゼンリン	平成25年12月14日	有料	イルミイベント情報、イルミチラシの内容	イルミ		カラー	
ひろしま市民と市政 12/15号	広島市	平成25年12月15日	無料	冬咲きぼたん紹介、庄原市との広報連携にて紹介	冬咲きぼたん		カラー	○
りびえ～る	山陰中央新報社	平成25年12月22日	無料	イルミネーション詳細及びイベント案内を生活情報誌、りびえ～る12月22日発行号で「クリスマスイルミネーション」特集に記載	イルミ		カラー	○
wink1月号　福山・備後版	㈱アスコン	平成25年12月25日	無料	冬咲きぼたん紹介	冬咲きぼたん		カラー	○
リビングふくやま	福山リビング新聞	平成25年12月28日	無料	冬咲きぼたん紹介	冬咲きぼたん		カラー	○
イルミネーションぴあ	ぴあ株式会社	平成25年12月30日	無料	イルミネーション詳細情報、イベント紹介	イルミ		カラー	○
広報しょうばら1月号	庄原市情報政策課	平成26年1月6日	無料	冬咲きぼたん展、イベント情報	冬咲きぼたん		単色	
しょうばら旅ノート	庄原市役所商工観光課	平成26年2月1日	無料	公園内の花や、年間のイベント紹介	通年		カラー	○
しょうばら花ごよみ	庄原市商工観光課	平成26年2月1日	無料	公園内の花や、年間のイベント紹介	通年		カラー	○
広報しょうばら2月号	庄原市情報政策課	平成26年2月5日	無料	happy flower garden、イベント情報	冬咲きぼたん展		単色	
Wink3月号	株式会社アスコン	平成26年2月25日	無料	スイセンファンタジー2014の詳細情報	スイセン		カラー	○
山陰(とっとり･しまね)パンフレット	島根県観光振興課	平成26年2月25日	無料	1年を通して花やサイクリングなどを楽しめる公園として紹介	通年		カラー	○
ハグマグ	株式会社シー・レップ	平成26年2月26日	無料	大型複合遊具やアスレチックなど子ども連れでのお出かけガイドを紹介	他		カラー	○
広島さんぽ　春	広島県観光連盟	平成26年2月26日	無料	スイセンファンタジー、春まつり、初夏の花物語の紹介	他		カラー	○
廣島検審連	広島県検察審査協会連合会	平成26年3月1日	無料	表紙に花の写真	他		カラー	○
広報しょうばら3月号	庄原市情報政策課	平成26年3月5日	無料	表紙（happy flower garden）、紙面（スイセン）、公園だより	スイセン他		カラー	
じゃらん 大人のちょっと贅沢な旅	リクルート	平成26年3月7日	無料	スイセンファンタジー詳細情報について	スイセン		カラー	○
るるぶドライブ中国・四国	デイリーインフォメーション関西	平成26年3月10日	有料	どの季節に誰と行っても楽しめる公園として紹介	通年		カラー	
まっぷるベストドライブ中四国	デイリーインフォメーション関西	平成26年3月17日	有料	花、遊具、イルミなど年間を通じて楽しめる公園として紹介	通年		カラー	
月間休暇村ニュース	休暇村帝釈峡	平成26年3月17日	無料	マスコミ５７０社向けの情報誌への写真掲載	初夏の花物語		カラー	○
びんまる・ぐらんふぁーま	中国情報出版	平成26年3月20日	無料	スイセンファンタジー詳細情報について	スイセン		カラー	○
中国新聞Cue	メディア中国	平成26年3月21日	無料	スイセンファンタジー詳細情報について	スイセン			○
Workin 広島版	ワーキンプランニング	平成26年3月24日	無料	スイセンファンタジー詳細情報について	スイセン		カラー	○
Tj Hiroshima 04	参興株式会社	平成26年3月25日	無料	春まつりや三世代家族が楽しめる公園として紹介	春まつり		カラー	○
wink4月号	株式会社アスコン	平成26年3月25日	無料	スイセンファンタジーと春まつりのイベント紹介	スイセン、春まつり		カラー	○

■紙媒体

名称	発行所	年月	有料/無料	記載内容	イベント分類	面積/分	単色/カラー	備考
振興区だよりふれあい第77号	庄原市東自治振興区	平成25年4月18日	無料	備北丘陵公園からのおたよりコーナー内にて、春まつり開催情報の掲載　画像：花の広場 ﾁｭｰﾘｯﾌﾟ	春まつり		カラー	
かんぽの郷庄原夏の宿泊ﾌﾟﾗﾝ　6/1-8/31	かんぽの郷庄原	平成25年6月1日	無料	表紙へ近郊情報として掲載：夏まつり開催期間、ｶﾌﾟﾄﾑｼﾄﾞｰﾑ、ﾋﾞｯｸﾘｼｬﾜｰ、じゃぶじゃぶ池、ｶﾇｰの紹介　画像ﾋﾞｯｸﾘｼｬﾜｰ	夏まつり		カラー	
中国新聞メセマガ	㈱ｱｽｺﾝ	平成25年6月7日	無料	ポピー、アジサイ紹介	初夏の花物語		カラー	
尾道好きっぷﾂｱｰVol.22尾道バス折込チラシ	尾道ﾂｰﾘｽﾄ	平成25年7月2日	無料	ﾂｱｰ募集ﾁﾗｼ内（ｲﾙﾐﾈｰｼｮﾝﾂｱｰ出発日11/23、12/8,21, 22・福山駅発）7月-12月の募集ﾁﾗｼ	イルミ		カラー	
中国新聞メセマガ7/19号「おでかけガイド」	中国新聞	平成25年7月19日	無料	カブトムシドーム、水遊びコーナー、ロードトレイン	夏まつり		カラー	
プレスネット情報クラブ７／２７号	㈱プレスネット	平成25年7月27日	無料	カブトムシドーム、水遊びコーナー、ロードトレイン、キッヅフェスタ等紹介	夏まつり		単色	
宇部市交通局ツアー広告	宇部市交通局	平成25年9月15日	無料	備北公園秋まつりツアー紹介	秋まつり		カラー	
ファミリー庄原版2013.10月	中国新聞	平成25年10月8日	無料	さとやま夢まつり開催情報、敷信自治振興区ｾﾝﾀｰのｸﾞﾗｳﾝﾄﾞｺﾞﾙﾌ月例会開催について	秋まつり			
ﾄﾗﾋﾞｯｸｽで行く!!ﾊﾞｽJR飛行機の旅	阪急交通社	平成25年10月14日	無料	ｲﾙﾐﾈｰｼｮﾝ日帰りﾂｱｰ募集　出発日Dﾙｰﾄ12/1（日）、12（木）、20（金）Eﾙｰﾄ12/8(日)、18（水）、24（火）、28（土）	イルミ		カラー	
防長ﾌﾚﾝｽﾞﾂｱｰ11月号日帰りﾂｱｰ	防長トラベル	平成25年10月14日	無料	国営備北丘陵公園ウインターイルミネーションと奥田元宋小由女美術館　出発日11/20、2912/8,16,21	イルミ		カラー	
ファミリー　庄原版2013-12月	中国新聞社	平成25年12月5日	無料	庄原市の催し　紹介欄内：イルミネーション開催期間、点灯時間、開園時間が掲載	イルミ			
節分草ドライブマップ	庄原里山を楽しむ街ｲﾍﾞﾝﾄ実行委員会	平成26年2月1日	無料	インドアガーデン、スイセンファンタジー2014について	他		カラー	
節分草＆福寿草周辺MAP	庄原市観光協会	平成26年2月21日	無料	happy flower garden、冬咲きぼたん展、スイセンファンタジー2014の紹介。	他		カラー	
プレスネット	ブレスネット	平成26年3月22日	無料	スイセンファンタジー詳細情報について	スイセン			

■新聞

名称	発行所	年月	有料/無料	記載内容	イベント分類	面積/分	単色/カラー	備考
地域ニュース	山陽新聞	平成25年4月3日	無料	見頃になったｽｲｾﾝについて。ｽｲｾﾝﾌｧﾝﾀｼﾞｰ2013開催情報、品種	ｽｲｾﾝ・春まつり			○
広島	毎日新聞	平成25年4月6日	無料	まつり開催情報、花の広場ｸｼﾞﾗの地上絵、期間中のイベントの紹介	春まつり		単色	○
地域	中国新聞	平成25年4月13日	無料	夜間開園ｲﾍﾞﾝﾄ：ﾌﾗﾜｰﾗｲﾄｱｯﾌﾟ　画像：試験点灯したｽｲｾﾝｶﾞｰﾃﾞﾝ	春まつり		カラー	○
地域	朝日新聞	平成25年4月13日	無料	見頃を迎えたｽｲｾﾝの品種や、期間など　画像：ｽｲｾﾝｶﾞｰﾃﾞﾝ	ｽｲｾﾝ・春まつり			○
中国総合	中国新聞	平成25年4月17日	無料	年間入園者の増員目標について、体験イベント充実化	他		単色	○
全面広告	山陰中央新報社	平成25年4月19日	有料	松江自動車道開通記念観光特集：春のおでかけまっぷ（出かけてみよう風薫る備北へ）春まつり開催情報、ｲﾍﾞﾝﾄ、無料入園日等　画像；花の広場(ﾁｭｰﾘｯﾌﾟ)	春まつり		カラー	
地域	中国新聞	平成25年4月20日	無料	画像：花の広場ｸｼﾞﾗの地上絵	春まつり		カラー	○
広島	読売新聞	平成25年4月22日	無料	画像：花の広場(ﾁｭｰﾘｯﾌﾟ)　見頃を迎えた花ﾁｭｰﾘｯﾌﾟ、ﾎﾞﾋﾞｰや、ｲﾍﾞﾝﾄについて	春まつり		カラー	○
地域	中国新聞	平成25年4月29日	無料	大芝生広場で開催された島根県海士町の隠岐ﾌｪｱ。	春まつり			○
地域/広島	読売新聞	平成25年5月1日	無料	山陰花めぐりスタンプラリー	他			○
地域	中国新聞	平成25年5月11日	無料	見頃になったﾈﾓﾌｨﾗ	初夏の花物語		カラー	○
広島版	読売新聞	平成25年5月24日	無料	田植え体験開催について	他			○
広島	中国新聞	平成25年5月31日	無料	公園の運営管理の体制について。	他		単色	○
読者のページ	中国新聞	平成25年6月4日	無料	タ★遊☆ひろば：マイギャラリー内に写真投稿	春まつり		カラー	○
地域	読売新聞	平成25年6月8日	無料	県北のホタル飛翔、ホタル関連イベントについて。公園での観賞の開催日時記載	初夏の花物語		単色	○
第１面	中国新聞	平成25年6月13日	無料	6月史上最高気温を観測した庄原市やその他県内の地域の気温。公園で水場のあるシャワーで遊ぶ子ども、猛暑日となった状況	他			○
広島	毎日新聞	平成25年6月14日	無料	6/15から公開するササユリ特別公開について。ｻｻﾕﾘの管理や品種について紹介	初夏の花物語		単色	○
読売新聞	読売新聞	平成25年6月19日	無料	公園で育成中のｻｻﾕﾘの株数や公開期間について	初夏の花物語		カラー	○
地域	中国新聞	平成25年6月20日	無料	ﾊﾟｰｸﾚﾝｼﾞｬｰ 指導員と参加希望者が研修兼ねて、園内の視察を行ったことなど	他		カラー	○
広島版	毎日新聞	平成25年6月22日	無料	カブトムシドーム、クワガタエリア紹介	カブトムシドーム		単色	○
地域	中国新聞	平成25年6月23日	無料	クワガタエリア引越し作業	カブトムシドーム			○
地域	中国新聞	平成25年6月28日	無料	市内小学生によるフジバカマの植栽、アサギマダラの飛来について	他		カラー	○
地域	読売新聞	平成25年6月29日	無料	カブトムシドーム・クワガタエリア	カブトムシドーム		単色	○
地域	中国新聞	平成25年7月3日	無料	見頃になったｱｼﾞｻｲの品種、全品種数、面積について。10年経過した状態について（スタッフコメント）	ｱｼﾞｻｲ		カラー	○
地域	読売新聞	平成25年7月5日	無料	場所、面積、品種数・株数、咲いているアジサイの品種、見頃について	アジサイ		単色	○
地域	中国新聞	平成25年7月8日	無料	農山村若さで挑む（竹本）公園舞台の仕掛けに力	他		カラー	○
地域広島	毎日新聞	平成25年7月12日	無料	アジサイ園の紹介。品種数、株数、面積等	ｱｼﾞｻｲ		単色	○
全面広告	山陰中央新報	平成25年7月13日	有料	夏まつり開催期間、ｶﾌﾞﾄﾑｼﾄﾞｰﾑ公開案内	夏まつり		カラー	
広場	中国新聞	平成25年7月15日	無料	記者縦横特集内：公園運営について	他		単色	○
地域	中国新聞	平成25年7月20日	無料	8/3から新登場する水遊びコーナーの遊具、きりきりまい、カヤック、ひまわりの紹介	夏まつり		単色	○
PRのﾍﾟｰｼﾞ	中国新聞	平成25年7月21日	有料	大自然を満喫夏の庄原特集内：ｱｳﾄﾄﾞｱ楽しみ多彩：ｶﾌﾞﾄﾑｼﾄﾞｰﾑの掲載、夏まつり広告欄	夏まつり		カラー	
備後版	山陽新聞	平成25年7月23日	無料	ｶﾌﾞﾄﾑｼﾄﾞｰﾑ公開期間、特徴、広島市内からの来園者の感想	夏まつり		カラー	○
地域情報	トラベルニュース	平成25年7月25日	無料	四季を通して楽しめること、夏まつりや秋まつり、ウインターイルミネーションの紹介。	他		単色	○
広島	毎日新聞	平成25年7月27日	無料	7/28,8/4開催の自然観察会：夏休みの自由研究の手助けを目的として観察会を開催する紹介	夏まつり			○
夕刊	中国新聞	平成25年7月29日	無料	公園で開催してい伝統文化の伝承体験への若者の関心が増えたこと、地域連携と絆が強まった状態がこの先も続いてほしいというセンター長の思いについて。	他		カラー	○

広島	毎日新聞	平成25年8月1日	無料	新遊具（アスレチック）紹介	夏まつり			○
総合	中国新聞	平成25年8月1日	無料	尾道松江線に観光コースを月内に作成。花の施設や温泉、食の施設との組合せを協議会事務局が検討中。	他			○
広島	毎日新聞	平成25年8月2日	無料	新遊具：林間アスレチック内３種、水遊びコーナー、ふわふわキッズプレースペースの紹介、8/2の保育園児を招待して試遊会を開催	夏まつり		カラー	○
地域	中国新聞	平成25年8月3日	無料	水遊びコーナー、ふわふわキッズプレースペースで楽しむ子供たちの様子	夏まつり		カラー	○
島根マツダプレゼンツ夏のおでかけスタンプラリー7/13～9/1　参加施設	山陰中央新報	平成25年8月3日	無料	キッズフェスタ、水遊びコーナー、カブトムシドーム	夏まつり		カラー	○
地域	中国新聞	平成25年8月11日	無料	キッズフェスタ紹介	夏まつり		カラー	○
中国新聞	中国新聞	平成25年8月13日	無料	観光施設の猛暑対策（水遊びコーナー新規設置、ミストシャワー/ファン、日陰（よしず等）の創出、きりきりまいの設置）、入園者数（H24 7・8/1～10、H25 7・8/1～10）	夏まつり			○
地域	中国新聞	平成25年8月21日	無料	市民参加の庭づくりの作業内容、ガーデンフェスティバルの紹介、石原和幸さんの庭のイメージのコメント等	ガーデンフェスティバル		カラー	○
広島版　記事下	朝日新聞	平成25年8月22日	無料	庄原よいとこ祭広告掲載内で公園イベント紹介	夏まつり			○
社会	中国新聞	平成25年8月27日	無料	9月のこよみ	秋まつり			○
地域	中国新聞	平成25年9月3日	無料	県北涼でにぎわった夏	他			○
広島	毎日新聞	平成25年9月4日	無料	梨もぎ体験をする家族連れの様子。なし園の面積、品種数、体験開催日。	他		単色	○
地域	読売新聞	平成25年9月6日	無料	庄原特別支援学校の生徒と県立広島大学生徒が整備するいこいの森の「ゆるるの森」。園内に設置する看板作りや、今後の活動	他		単色	○
地域	読売新聞	平成25年9月6日	無料	9/15に開催する石原さん指導の寄せ植え教室の参加者募集について				○
地域	中国新聞	平成25年9月6日	無料	庄原7不思議	その他		カラー	○
全面広告	中国新聞	平成25年9月7日	有料	楽しさ多彩秋の庄原　松江自動車道沿線施設イベントの紹介特集頁。秋まつりイベント情報			カラー	
夕刊	中国新聞	平成25年9月11日	無料	「ｲﾍﾞﾝﾄﾅﾋﾞ：ｷﾞｬﾗﾘｰ・展示」：大田耕治藍染教室開催について	秋まつり			○
全面広告-7面	山陰中央新報	平成25年9月12日	有料	「2013秋の観光特集石見・広島エリアちょっとおでかけまっぷ保存版」	秋まつり		カラー	
19面	山陰中央新報	平成25年9月12日	無料	情報box：さとやまｶﾞｰﾃﾞﾝﾌｪｽﾃｨﾊﾞﾙ、秋まつり開催情報	秋まつり			○
広島	毎日新聞	平成25年9月13日	無料	秋まつり期間中のイベント：花の広場「備北緑風庭」、コスモス品種数、ガーデンフェスティバル、手づくりアートフェスタ	秋まつり		カラー	○
地域	中国新聞	平成25年9月13日	無料	秋まつり開催期間、コスモスの品種数、ｶﾞｰﾃﾞﾝﾌｪｽﾃｨﾊﾞﾙについて	秋まつり		カラー	○
地域	中国新聞	平成25年9月14日	無料	ラフターヨガの紹介、参加者数、田所メアリー代表のコメント	その他		カラー	○
地域	中国新聞	平成25年9月15日	無料	石原和幸さんとの庄原ガーデンサミット。花と緑のまちづくりを進める4市などが集まり、懇談会を開いた様子について	秋まつり			○
地域	中国新聞	平成25年9月19日	無料	園内の動植物保護や案内をする「グリーンレンジャー」の活動。今後の活動内容や、ボランティアの募集。希少植物や約７０種見ることができる水鳥の保護育成、自然観察会のガイド	他		カラー	○
夕刊	中国新聞	平成25年9月20日	無料	「ｲﾍﾞﾝﾄﾅﾋﾞ行楽21～23日」特集内：【庄原】「おうちで楽しむ秋のﾃｰﾌﾞﾙｺｰﾃﾞｨﾈｰﾄ」開催講座の紹介	秋まつり		単色	○
地域	読売新聞	平成25年9月21日	無料	石原和幸氏デザインの備北緑風庭がオープン	秋まつり		単色	○
夕刊	中国新聞	平成25年9月21日	無料	「ｲﾍﾞﾝﾄﾅﾋﾞ行楽･ｴﾄｾﾄﾗ」特集内：【庄原】「おうちで楽しむ秋のﾃｰﾌﾞﾙｺｰﾃﾞｨﾈｰﾄ」開催講座の紹介	秋まつり		単色	○
地域	中国新聞	平成25年9月23日	無料	EV車を使用した婚活イベント「ドライブミッションin庄原市」開催。会場となった公園の様子、他コースや参加者のコメント	他		カラー	○
地域	中国新聞	平成25年9月24日	無料	米-1グランプリのプレ大会が開催された会場の様子。	秋まつり		カラー	○
地域	中国新聞	平成25年9月25日	無料	庄原特別支援学校の生徒と県立広島大学生徒がいこいの森の整備作業を始めたこと	他		カラー	○
地域	中国新聞	平成25年9月26日	無料	庄原さとやまガーデンフェスティバルのイベント紹介、秋まつり2013のチラシ、イベント情報	秋まつり		カラー	○
地域	毎日新聞	平成25年9月28日	無料	ライトアップ	秋まつり			○
地域	中国新聞	平成25年9月28日	無料	「10月の行事」さとやま夢まつりの開催日・場所	秋まつり		単色	○
広島	朝日新聞	平成25年9月28日	無料	見ごろを迎えたキバナコスモスの開花状況や、今後に咲くセンセーション系コスモスの見頃時期、秋まつりの情報。	秋まつり		カラー	○
広島	朝日新聞	平成25年9月29日	無料	ライトアップ	秋まつり			○

広告	毎日新聞	平成25年9月30日	有料	「広島の秋再発見！産業と観光に躍進する広島県」秋まつり開催期間、花火と音楽の祭典、備北緑風庭、神楽、さとやま夢まつり	秋まつり		単色	
社会	中国新聞	平成25年9月30日	無料	松江道効果、沿線の施設の来園者が増加。公園は4/27～5/6には、過去5年で最多の約7万7千人が来園した活況について	他		単色	○
地域	中国新聞	平成25年10月2日	無料	尾道松江線全通沿線連携強化。広域の観光ﾙｰﾄPRの一環で世羅町観光協会が新たにはじめたｽﾀﾝﾌﾟﾗﾘ。連携施設。	他			○
地域	読売新聞	平成25年10月2日	無料	見頃になったコスモスの開花状況や、秋まつり期間中開催するイベント	秋まつり			○
地域	中国新聞	平成25年10月3日	無料	10/5より開催する庄原さとやまｵｰﾌﾟﾝｶﾞｰﾃﾞﾝの公式ｶﾞｲﾄﾞﾏｯﾌﾟの発行について。公開施設情報で公園が紹介掲載	他			○
読者のﾍﾟｰｼﾞ	中国新聞　夕刊	平成25年10月7日	無料	夕★遊☆ひＲＰばおめでとう投稿コーナー内：カブトムシドームで撮影された来園者の様子	夏まつり			○
山陽新聞	山陽新聞	平成25年10月8日	無料	見頃を迎えたコスモス…10/8掲載あるとの連絡	秋まつり			○
地域	中国新聞	平成25年10月8日	無料	見頃を迎えたドワーフセンセーションの品種数、品種。イエローガーデンの開花状況や週末の切り花体験開催について	秋まつり			○
ふれあい	中国新聞	平成25年10月10日	無料	「情報交差点：行楽」欄内：秋まつり開催期間、ｺｽﾓｽの品種数、問い合わせ先が掲載	秋まつり			○
夕刊	中国新聞	平成25年10月12日	無料	「ｲﾍﾞﾝﾄﾅﾋﾞ行楽･ｴﾄｾﾄﾗ」庄原紹介欄へ秋まつりの開催期間、ｺｽﾓｽ品種、本数	秋まつり			○
地域	中国新聞	平成25年10月12日	無料	庄原市内の４店のｼｪﾌが提供する「ｸﾞﾗﾝｼｪﾌ秋の味覚ﾌﾙｺｰｽﾃﾞｨﾅｰ」の試食会。10/29の庄原産の食材を使った仏ﾌﾙｺｰｽﾃﾞｨﾅｰの受付	他		カラー	○
地域	中国新聞	平成25年10月17日	無料	園内で10/3に開催されたＧＧ大会の結果	他			○
地域	中国新聞	平成25年10月18日	無料	10/17に開催された「しょうばら里山ふれあいｳｫｰｷﾝｸﾞ」。１０ｷﾛｺｰｽでは花の広場を経由。	他			○
夕刊	中国新聞	平成25年10月19日	無料	「ｲﾍﾞﾝﾄﾅﾋﾞ行楽･ｴﾄｾﾄﾗ」庄原紹介欄へ秋まつりの開催期間、ｺｽﾓｽ品種、本数	秋まつり			○
社会	中国新聞	平成25年10月25日	無料	「11月のこよみ」欄内に16日から始まる｢ｳｲﾝﾀｰｲﾙﾐﾈｰｼｮﾝ2013｣の開催～1/5、場所	イルミ			○
広島・備後	毎日新聞	平成25年10月25日	無料	広島県平成24年(1～12月）観光施設利用ﾍﾞｽﾄ12：第7位入園者数（422,670人H23年384,239人）、ｳｲﾝﾀｰｲﾙﾐﾈｰｼｮﾝ開催期間、電球数、花火開催日など	イルミ、他			○
地域	中国新聞	平成25年10月28日	無料	10/27(日)に開催された「42.195kmﾘﾚｰﾏﾗｿﾝ」。本大会の大会回数、参加選手人数、参加者のコメント	他			○
ひろしま県民情報	読売新聞	平成25年11月13日	無料	三海二山グランマルシェ開催情報、イルミ点灯時間など（備北観光ネットワーク協議会）	イルミ			○
地域	中国新聞	平成25年11月15日	無料	ウインターイルミネーション2013開催情報	イルミ		カラー	○
広島	毎日新聞	平成25年11月15日	無料	ウインターイルミネーション2013開催情報	イルミ		単色	○
広島	毎日新聞	平成25年11月16日	無料	電球数、開催日、今年のﾃｰﾏや装飾について	イルミ		単色	○
地域	中国新聞	平成25年11月16日	無料	11/7に公園で開催されたGG大会結果	他			○
全面広告	中国新聞	平成25年11月19日	無料	生活情報「旅行/レジャー」日帰りツアー募集記事（ひろでん中国新聞旅行）	イルミ			○
読売新聞	読売新聞	平成25年11月21日	無料	11/14試験点灯。イルミ開催期間、装飾、ｲﾍﾞﾝﾄについて	イルミ		カラー	○
地域	中国新聞	平成25年11月21日	無料	11/20に行われたグリーンレンジャーの活動について	他		カラー	○
広島	毎日新聞	平成25年11月23日	無料	11/22、スイセンガーデンの畑に峰田保育所、三日市保育所の園児を招いて、球根の植え付けを行った様子。	他		単色	○
ひろしま県民情報	読売新聞	平成25年11月27日	無料	広島ｽﾎﾟｰﾂ特集欄内10/27開催したﾘﾚｰﾏﾗｿﾝ2013大会結果	他		カラー	○
備後版	山陽新聞	平成25年11月28日	無料	開催中のイルミネーションの装飾、開催期間	イルミ		カラー	○
広島	毎日新聞	平成25年12月1日	無料	11/30よりｵｰﾌﾟﾝした新エリア花の広場の装飾状態や、打ち上げ花火開催日について	イルミ		カラー	○
広場；生活情報	中国新聞	平成25年12月2日	無料	ひろでん中国新聞旅行ツアー募集記事	イルミ			○
地域	中国新聞	平成25年12月5日	無料	新たに加わったエリア：花の広場エリアについて。ハートのアーチや、メッセージカードの紹介。花火の開催日、点灯時間について。	イルミ		カラー	○
夕刊	中国新聞	平成25年12月7日	無料	イベントナビ(行楽･ｴﾄｾﾄﾗ)行楽（庄原)ｲﾙﾐﾈｰｼｮﾝ開催期間・点灯時間	イルミ			○
生活情報	中国新聞	平成25年12月10日	無料	ひろでん中国新聞旅行ツアー募集記事	イルミ			○
地域	中国新聞	平成25年12月13日	無料	12/7に行われた地区のGG大会結果について	他			○
夕刊	中国新聞	平成25年12月14日	無料	イベントナビ行楽・エトセトラ(庄原)イルミ開催期間、点灯時間	イルミ			○
地域	中国新聞	平成25年12月15日	無料	庄原自然薯を使った饅頭を公園で販売	他		カラー	○
地域	中国新聞	平成25年12月16日	無料	庄原市観光協会が発行する「庄原さとやまニュース冬号」について。公園のイルミなど庄原市内の観光施設、温泉施設など記載	イルミ			○

地域	中国新聞	平成25年12月17日	無料	12/14に庄原焼き市民グループが公園での庄原焼きのPRを行う様子	イルミ		カラー	○
夕刊	中国新聞	平成25年12月21日	無料	ｲﾍﾞﾝﾄﾅﾋﾞ行楽・ｴﾄｾﾄﾗ：行楽（庄原）ｲﾙﾐﾈｰｼｮﾝ開催期間、点灯時間について簡易掲載	イルミ			○
地域	中国新聞	平成25年12月23日	無料	農山村若さで挑む（濵保）	他		カラー	○
中国新聞	中国新聞	平成25年12月24日	無料	影絵の写真投稿	イルミ		単色	○
情報交差点	中国新聞	平成25年12月26日	無料	ウインターイルミネーション2013開催期間・時間・問い合わせ先	イルミ			○
地域	読売新聞	平成25年12月28日	無料	年末大感謝祭の詳細、入園料、問い合わせ先	他			○
地域	中国新聞	平成25年12月29日	無料	年末大感謝祭「紅白餅プレゼント」、年越しそばのふるまい紹介、庄原市内循環バス、休園日など	他		カラー	○
地域	中国新聞	平成26年1月1日	無料	公園の概要・歴史、イルミネーション、斎木部長の紹介	他		カラー	○
中国新聞	中国新聞	平成26年1月12日	無料	happy flower garden	他		カラー	○
広島	毎日新聞	平成26年1月18日	無料	さとやま屋敷中庭で撮影。児島係長モデル	冬咲きぼたん		カラー	○
地域	中国新聞	平成26年1月21日	無料	水鳥観察会でグリーンレンジャーが初ガイド	他		カラー	○
地域	読売新聞	平成26年1月23日	無料	冬咲きぼたん展について（品種や鉢数の紹介）	冬咲きぼたん		単色	○
地域	中国新聞	平成26年2月2日	無料	愛媛県で庄原の観光PRを市と観光協会と公園が連携して行う	会議の様子		カラー	○
地域	中国新聞	平成26年2月13日	無料	冬咲きぼたん展の紹介（雪景色）	冬咲きぼたん		カラー	○
地域	中国新聞	平成26年2月28日	無料	インドアガーデニングコンテストについて	インドアガーデン		カラー	○
山口新聞	山口新聞	平成26年3月13日	無料	スイセンファンタジー詳細情報について	スイセン		カラー	○
日本海新聞	日本海新聞	平成26年3月15日	無料	山陰花めぐり協議会スタンプラリーについて	スイセン		カラー	○
中国新聞	中国新聞	平成26年3月16日	無料	スイセンファンタジー詳細情報、イベントについて	スイセン		カラー	○
朝日新聞	朝日新聞	平成26年3月16日	無料	スイセンファンタジー詳細情報、イベントについて	スイセン		カラー	○
毎日新聞	毎日新聞	平成26年3月19日	無料	スイセンファンタジー詳細情報、イベントについて	スイセン		カラー	○
ひろしま県民情報	読売新聞	平成26年3月26日	無料	スイセンファンタジー詳細情報、イベントについて	スイセン			○
山陽新聞	山陽新聞	平成26年3月29日	無料	スイセンファンタジー詳細情報、イベントについて	スイセン		カラー	○

※包括的な質の対象箇所＝備考欄に○

平成26年度　イベント広報　放送・報道実績

■ＷＥＢ

名称	発行所	年月	有料/無料	記載内容	イベント分類	面積/分	単色/カラー	備考
まいぷれ三次	西部開発株式会社	平成26年4月5日	無料	春まつりのイベント紹介、詳細情報について	春まつり		カラー	
毎日新聞	毎日新聞	平成26年4月5日	無料	春まつりの紹介	春まつり		カラー	
生たまごBang!	BSS	平成26年4月23日	無料	遊具やアスレチック、花の広場の紹介	春まつり		カラー	
ミルカ	株式会社アスコン	平成26年4月23日	無料	春まつりイベント情報(スプリングフェスタ、交通安全フェア)	春まつり		カラー	
TSSスーパーニュースWEB	TSS	平成26年4月24日	無料	春まつりのイベント紹介、花の状況	春まつり		カラー	
毎日新聞	毎日新聞	平成26年4月26日	無料	湖面からの水鳥観察	他		カラー	
NHK NEWS web	NHK	平成26年5月11日	無料	古代たたら鉄づくり体験	春まつり		カラー	
毎日新聞	毎日新聞	平成26年5月30日	無料	シャーレーポピー,花の広場の花情報について	初夏の花物語		カラー	
かんぽの宿　夏旅map	株式会社ファンウェーブ	平成26年6月1日	無料	かんぽの郷の情報誌で花や遊具など楽しめることを紹介	通年		カラー	
毎日新聞	毎日新聞	平成26年6月14日	無料	ササユリについて	初夏の花物語		カラー	
NHK news web	NHK	平成26年6月25日	無料	カブトムシドームについて	他		カラー	
ネクスコ西日本周遊フリーパス	ネクスコエンジニアリアリング中国	平成26年7月1日	無料	公園一般情報の掲載（7月～11月頃までの掲載）	他		カラー	
広島清盛フェイスブック	広島県	平成26年7月17日	無料	2014庄原さとやまプロジェクト・カブトムシアイスについて	夏まつり		カラー	
勝丸恭子キャスターブログ	ＮＨＫ広島	平成26年7月24日	無料	「カブトムシアイス」について	夏まつり		カラー	
食べタインジャー	diamondlife合同会社	平成26年7月31日	無料	「カブトムシアイス」について	夏まつり		カラー	
テレビ紹介情報	価格.com	平成26年8月11日	無料	めざましテレビアクアで紹介されたカブトムシアイスについて	夏まつり		カラー	
おでかけ記事ページ	じゃらんnet	平成26年9月11日	無料	秋まつりについて	秋まつり		カラー	
えん食べ	えん食べ編集部	平成26年9月11日	無料	丸かじりトンボコルネについて	秋まつり		カラー	
時事ドットコム	時事ドットコム	平成26年9月11日	無料	丸かじりトンボコルネについて	秋まつり		カラー	
ＪＣＡＳＴトレンド	Ｊ－ＣＡＳＴ	平成26年9月12日	無料	丸かじりトンボコルネについて	秋まつり		カラー	
exciteニュース	exciteニュース	平成26年9月13日	無料	丸かじりトンボコルネについて	秋まつり		カラー	
まいぷれ三次	フューチャーリンクネットワーク	平成26年9月17日	無料	秋まつり・花火と音楽の祭典	秋まつり		カラー	
日経ＭＪ	日経ＭＪ	平成26年9月19日	無料	丸かじりトンボコルネについて	秋まつり		カラー	
るるぶ.com秋冬企画	るるぶ.com	平成26年10月1日	有料	秋まつり・イルミネーション・スイセンファンタジーについて	秋まつり～スイセン		カラー	
るるぶ.com広島	デイリーインフォメーション関西	平成26年11月1日	有料	国営備北丘陵公園について	他		カラー	
MAPPLE観光ガイド「イルミネーション特集」	昭文社	平成26年11月5日	無料	ウィンターイルミネーションについて	イルミ		カラー	
ウォーカープラスお出かけスポット	(株)角川アップリンク	平成26年11月11日	無料	ウインターイルミネーションについて	イルミ		カラー	
ひろしま観光ナビ	広島県商工労働局観光課	平成26年11月18日	無料	ウインターイルミネーションについて	イルミ		カラー	
ウェザーニュース	(株)ウェザーニュース	平成26年11月20日	無料	ウインターイルミネーションについて	イルミ		カラー	
リビングふくやまドットコム	福山リビング新聞社	平成26年11月29日	無料	ウインターイルミネーションについて	イルミ		カラー	
UMUKA	ＵＭＵＫＡ	平成26年12月1日	無料	ウインターイルミネーションについて	イルミ		カラー	
広島東洋カープHP	広島東洋カープ	平成26年12月3日	無料	ウインターイルミネーションについて	イルミ		カラー	
リビングひろしま	広島リビング新聞社	平成26年12月6日	無料	ウインターイルミネーションについて	イルミ		カラー	
楽天トラベル	楽天トラベル	平成26年12月8日	無料	ウインターイルミネーションについて	イルミ		カラー	
食べタインジャー	食べタインジャー	平成26年12月29日	有料	ウィークエンドイルミネーションについて	イルミ		カラー	
休暇村帝釈峡ＨＰ	休暇村帝釈峡	平成27年1月16日	無料	冬咲きぼたん展について	他		カラー	

ゆこゆこ「花の見所特集」	株式会社ケイズ	平成27年1月25日	無料	菜の花について	他		カラー	
山陽新聞digital	山陽新聞	平成27年1月28日	無料	冬咲きぼたん展について	他		カラー	
ひろしま観光ナビ	広島県商工労働局観光課	平成27年2月8日	無料	冬咲きぼたん展について	他		カラー	
otomo	ジョルダン株式会社	平成27年2月8日	無料	冬咲きぼたん展について	他		カラー	
広島銀行HP	広島銀行	平成27年3月1日	無料	スイセンファンタジーについて	スイセン		カラー	
草花木果フェイスブック	草花木果	平成27年3月13日	無料	スイセンファンタジーについて	スイセン		カラー	
休暇村帝釈峡HP	休暇村	平成27年3月17日	無料	スイセンファンタジーについて	スイセン		カラー	
かんぽの郷ブログ	かんぽの郷	平成27年3月17日	無料	スイセンファンタジーについて	スイセン		カラー	
Net Nihonkai	日本海新聞	平成27年3月18日	無料	国営備北丘陵公園について	他		カラー	
Dokka!おでかけ探検隊	Dokkaエンタープライズ株式会社	平成27年3月24日	無料	国営備北丘陵公園について	他		カラー	
ひろしまナビゲーター	広島観光コンベンションビューロー	平成27年3月27日	無料	国営備北丘陵公園について	他		カラー	
食べタインジャー	食べタインジャー	平成27年3月30日	無料	スイセンファンタジーについて	スイセン		カラー	

■テレビ

名称	発行所	年月	有料/無料	記載内容	イベント分類	面積/分	単色/カラー	備考
NNNニュース	HTV	平成26年4月1日	無料	スイセンファンタジーの詳細情報	スイセン		カラー	○
スーパーニュース　天気予報	TSS	平成26年4月2日	無料	スイセンファンタジーのイベント紹介	スイセン		カラー	○
ひろしま百景	TSS	平成26年4月2日	無料	スイセンファンタジーの期間の紹介	スイセン		カラー	○
ひるおび	RCC	平成26年4月4日	無料	スイセンファンタジーの詳細情報	スイセン		カラー	○
どようDEど～よ	テレビせとうち	平成26年4月5日	無料	スイセンファンタジーの詳細情報	スイセン		カラー	○
昼前直送便	NHK	平成26年4月7日	無料	スイセンファンタジーの詳細情報	スイセン		カラー	○
ワイド！スクランブル	ホームテレビ	平成26年4月8日	無料	スイセンファンタジーのイベント紹介	スイセン		カラー	○
Jステーション	ホームテレビ	平成26年4月8日	無料	スイセンファンタジーの詳細情報	スイセン		カラー	○
おはよう日本	NHK	平成26年4月9日	無料	スイセンファンタジーの詳細情報	スイセン		カラー	○
Jステーション	ホームテレビ	平成26年4月22日	無料	春まつりの詳細情報の紹介	春まつり		カラー	○
生たまごBang!	BSS	平成26年4月23日	無料	遊具やアスレチック、花の広場の紹介	春まつり		カラー	○
ニュース6	RCC	平成26年4月23日	無料	花の広場	春まつり		カラー	○
KAMONケーブルテレビ	東広島ケーブルテレビ	平成26年4月23日	無料	春まつりイベント情報の紹介	春まつり		カラー	○
KAMONケーブルテレビ	東広島ケーブルテレビ	平成26年4月24日	無料	春まつりイベント情報の紹介	春まつり		カラー	○
KAMONケーブルテレビ	東広島ケーブルテレビ	平成26年4月25日	無料	春まつりイベント情報の紹介	春まつり		カラー	○
テレビ派	広島テレビ	平成26年4月25日	無料	チューリップやビオラを森アナウンサーが撮影	春まつり		カラー	○
KAMONケーブルテレビ	東広島ケーブルテレビ	平成26年4月26日	無料	春まつりイベント情報の紹介	春まつり		カラー	○
KAMONケーブルテレビ	東広島ケーブルテレビ	平成26年4月27日	無料	春まつりイベント情報の紹介	春まつり		カラー	○
KAMONケーブルテレビ	東広島ケーブルテレビ	平成26年4月28日	無料	春まつりイベント情報の紹介	春まつり		カラー	○
テレビ派ランチ	広島テレビ	平成26年4月28日	無料	ゴールデンウィークのお出かけ情報にて紹介	春まつり		カラー	○
KAMONケーブルテレビ	東広島ケーブルテレビ	平成26年4月29日	無料	春まつりイベント情報の紹介	春まつり		カラー	○
KAMONケーブルテレビ	東広島ケーブルテレビ	平成26年4月30日	無料	春まつりイベント情報の紹介	春まつり		カラー	○
昼前直送便	NHK	平成26年4月30日	無料	春まつりのイベント情報や花の情報について紹介	春まつり		カラー	○
KAMONケーブルテレビ	東広島ケーブルテレビ	平成26年5月1日	無料	春まつりイベント情報の紹介	春まつり		カラー	○
テレビ派　3部	広島テレビ	平成26年5月2日	無料	春まつりのイベント情報や花の情報	春まつり		カラー	○
KAMONケーブルテレビ	東広島ケーブルテレビ	平成26年5月2日	無料	春まつりイベント情報の紹介	春まつり		カラー	○
KAMONケーブルテレビ	東広島ケーブルテレビ	平成26年5月3日	無料	春まつりイベント情報の紹介	春まつり		カラー	○
KAMONケーブルテレビ	東広島ケーブルテレビ	平成26年5月4日	無料	春まつりイベント情報の紹介	春まつり		カラー	○
KAMONケーブルテレビ	東広島ケーブルテレビ	平成26年5月5日	無料	春まつりイベント情報の紹介	春まつり		カラー	○
KAMONケーブルテレビ	東広島ケーブルテレビ	平成26年5月6日	無料	春まつりイベント情報の紹介	春まつり		カラー	○
昼前直送便	NHK	平成26年5月7日	無料	春まつりのイベント情報や花の情報について紹介	春まつり		カラー	○
イマなま3チャンネル	RCC中国放送	平成26年5月7日	無料	ゴールデンウィークの来園者数	春まつり		カラー	○
テレビ派	広島テレビ	平成26年5月9日	無料	木の伐採	他		カラー	○
ひろしまニュース645	NHK	平成26年5月11日	無料	古代たたら鉄づくり体験	他		カラー	○
昼前直送便	NHK	平成26年6月13日	無料	週末お出かけ情報にてほたる観賞会を紹介	初夏の花物語		カラー	○
広島テレビニュース	広島テレビ	平成26年6月21日	無料	ササユリについて	初夏の花物語		カラー	○
広島テレビニュース	広島テレビ	平成26年6月24日	無料	カブトムシドームについて	他		カラー	○
お好みワイド	NHK	平成26年6月25日	無料	カブトムシ観察会の様子	他		カラー	○

ニュース845	NHK	平成26年6月25日	無料	カブトムシ観察会の様子	他		カラー	○
テレビ新広島ニュース	TSS	平成26年6月27日	無料	ササユリについて	初夏の花物語		カラー	○
Jステーション	広島ホームテレビ	平成26年7月16日	無料	カブトムシドームについて	他		カラー	○
お好みワイドひろしま	NHK	平成26年7月16日	無料	カブトムシアイスについて（投票制）	夏まつり		カラー	○
お好みワイドひろしま	NHK	平成26年7月24日	無料	カブトムシアイスについて	夏まつり		カラー	○
三次きんさい祭広告	(株)三次ケーブルテレビジョン	平成26年7月26日	有料	国営備北丘陵公園について	他		カラー	○
テレビ派	広島テレビ	平成26年7月29日	無料	ドラゴンシャワーについて	夏まつり		カラー	○
生たまごbang！	BSS山陰放送	平成26年7月30日	無料	備北丘陵公園について	他		カラー	○
バラいろダンディ	東京ＭＸ	平成26年8月2日	無料	カブトムシアイス	夏まつり		カラー	○
旬感！！おもっせワイド	BSS山陰放送	平成26年8月4日	無料	夏まつりについて	夏まつり		カラー	○
めざましテレビアクア	株式会社フジテレビジョン	平成26年8月11日	無料	カブトムシアイス	夏まつり		カラー	○
三次きんさい祭広告	(株)三次ケーブルテレビジョン	平成26年8月15日	有料	国営備北丘陵公園について	他		カラー	
三次きんさい祭広告	(株)三次ケーブルテレビジョン	平成26年8月16日	有料	国営備北丘陵公園について	他		カラー	
三次きんさい祭広告	(株)三次ケーブルテレビジョン	平成26年8月17日	有料	国営備北丘陵公園について	他		カラー	
ひるまえ直送便	ＮＨＫ	平成26年9月22日	無料	秋まつりについて	秋まつり		カラー	○
テレビ派	広島テレビ	平成26年9月22日	無料	花の広場・そば・トンボコルネ	秋まつり		カラー	○
Ｊステーション	広島ホームテレビ	平成26年9月25日	無料	コスモスについて	秋まつり		カラー	○
ひろしまニュース645	ＮＨＫ	平成26年9月27日	無料	コスモス・コンサート・切り花について	秋まつり		カラー	○
ひろしま百景	TSS	平成26年10月1日	無料	国営備北丘陵公園について	他		カラー	○
Ｊステーション	広島ホームテレビ	平成26年10月3日	無料	コスモスについて	秋まつり		カラー	○
テレビ派	広島テレビ	平成26年10月16日	無料	コスモスについて	秋まつり		カラー	○
めざましテレビ	TSS	平成26年10月20日	無料	さとやまプロジェクト（さかさかサッカー）について	他		カラー	○
イマなまっ！	ＲＣＣ	平成26年11月14日	無料	ウインターイルミネーションについて	イルミ		カラー	○
ワイド・スクランブル	ホームテレビ	平成26年11月14日	無料	ウインターイルミネーションについて	イルミ		カラー	○
JNNニュース	ＲＣＣ	平成26年11月15日	無料	ウインターイルミネーションについて	イルミ		カラー	○
ストレイトニュース	広島テレビ	平成26年11月15日	無料	ウインターイルミネーションについて	イルミ		カラー	○
ＮＥＷＳ　ｅｖｅｒｙ	広島テレビ	平成26年11月15日	無料	ウインターイルミネーションについて	イルミ		カラー	○
ニュース	ＮＨＫ	平成26年11月16日	無料	ウインターイルミネーションについて	イルミ		カラー	○
テレビ派ランチ	広島テレビ	平成26年11月21日	無料	ウインターイルミネーションについて	イルミ		カラー	○
イマなまっ！	ＲＣＣテレビ	平成26年11月25日	無料	ウインターイルミネーションについて	イルミ		カラー	○
おはようちゅうごく	ＮＨＫ	平成26年11月29日	無料	ウインターイルミネーションについて	イルミ		カラー	○
お好みワイドひろしま	ＮＨＫ	平成26年12月5日	無料	影絵劇について	イルミ		カラー	○
ふるさとタイム	J:COMテレビ	平成26年12月16日	無料	ウインターイルミネーションについて	イルミ		カラー	○
ふるさとタイム	J:COMテレビ	平成26年12月17日	無料	ウインターイルミネーションについて	イルミ		カラー	○
ふるさとタイム	J:COMテレビ	平成26年12月18日	無料	ウインターイルミネーションについて	イルミ		カラー	○
ふるさとタイム	J:COMテレビ	平成26年12月19日	無料	ウインターイルミネーションについて	イルミ		カラー	○
てっぺん	広島テレビ	平成26年12月19日	無料	ウインターイルミネーションについて	イルミ		カラー	○
ひろしま満点ママ	ＴＳＳ	平成26年12月22日	無料	ウインターイルミネーションについて	イルミ		カラー	○
Ｊステーション	ホームテレビ	平成26年12月22日	無料	ウインターイルミネーションについて	イルミ		カラー	○
ひろしま百景	ＴＳＳ	平成26年12月24日	無料	ウインターイルミネーションについて	イルミ		カラー	○

昼前直送便	ＮＨＫプラネット	平成27年1月23日	無料	ウィークエンドイルミネーション	他		カラー	○
ひろしま百景	ＴＳＳ	平成27年1月28日	無料	冬咲きぼたん展について	他		カラー	○
テレビ派	広島テレビ	平成27年2月1日	無料	冬咲きぼたん展について	他		カラー	○
ＴＳＳスピークＦＮＮ	ＴＳＳ	平成27年2月6日	無料	冬咲きぼたん展について	他		カラー	○
お好みワイド	ＮＨＫ	平成27年2月6日	無料	冬咲きぼたん展について	他		カラー	○
天気予報	ＮＨＫ	平成27年2月8日	無料	冬鳥観察会について	他		カラー	○
天気予報・ニュース	ＮＨＫ	平成27年2月22日	無料	貝合わせについて	他		カラー	○
ひろしま満点ママ	ＴＳＳ	平成27年3月12日	無料	スイセンファンタジー・わら細工・おはぎづくり・おもてなしについて	スイセン		カラー	○
イマなまっ！	ＲＣＣ	平成27年3月20日	無料	スイセンファンタジーについて	スイセン		カラー	○
Ｊステーション	広島ホームテレビ	平成27年3月25日	無料	スイセンファンタジーについて	スイセン		カラー	○
ＮＨＫ	ＮＨＫ	平成27年3月28日	無料	スイセンファンタジーについて	スイセン		カラー	○
テレビせとうち	テレビせとうち	平成27年3月28日	無料	尾道松江線全線開通特集	スイセン		カラー	○
週間ヤッホー！	山陰中央テレビ	平成27年3月28日	無料	尾道松江線全線開通特集	スイセン		カラー	○
テレビ派	広島テレビ	平成27年3月31日	無料	スイセンファンタジーについて	スイセン		カラー	○

■ラジオ

名称	発行所	年月	有料/無料	記載内容	イベント分類	面積/分	単色/カラー	備考
スポットCM	BSS	平成26年4月10日	有料	春まつり詳細情報紹介	春まつり			
スポットCM	BSS	平成26年4月11日	有料	春まつり詳細情報紹介	春まつり			
スポットCM	BSS	平成26年4月12日	有料	春まつり詳細情報紹介	春まつり			
スポットCM	BSS	平成26年4月13日	有料	春まつり詳細情報紹介	春まつり			
スポットCM	BSS	平成26年4月14日	有料	春まつり詳細情報紹介	春まつり			
スポットCM	BSS	平成26年4月15日	有料	春まつり詳細情報紹介	春まつり			
スポットCM	BSS	平成26年4月16日	有料	春まつり詳細情報紹介	春まつり			
スポットCM	BSS	平成26年4月17日	有料	春まつり詳細情報紹介	春まつり			
夕方ワイド　夕暮れなんでも情報局	FMはつかいち	平成26年4月17日	無料	花の状況や春まつりのイベント情報	春まつり			○
モーニングNAVI	FM東広島	平成26年4月17日	無料	春まつりや花について紹介	春まつり			○
スポットCM	BSS	平成26年4月18日	有料	春まつり詳細情報紹介	春まつり			
スポットCM	BSS	平成26年4月19日	有料	春まつり詳細情報紹介	春まつり			
スポットCM	BSS	平成26年4月20日	有料	春まつり詳細情報紹介	春まつり			
スポットCM	BSS	平成26年4月21日	有料	春まつり詳細情報紹介	春まつり			
スポットCM	BSS	平成26年4月22日	有料	春まつり詳細情報紹介	春まつり			
スポットCM	BSS	平成26年4月23日	有料	春まつり詳細情報紹介	春まつり			
スポットCM	RCC	平成26年4月26日	有料	春まつりの詳細情報紹介	春まつり			
スポットCM	RCC	平成26年4月27日	有料	春まつりの詳細情報紹介	春まつり			
スポットCM	RCC	平成26年4月28日	有料	春まつりの詳細情報紹介	春まつり			
RSK	山陽放送	平成26年4月29日	無料	花の状況やゴールデンウィークのイベント情報	春まつり			○
RCCラジオカー中継(ひびかん！内)	RCC	平成26年4月29日	無料	ツリークライミング体験	春まつり			○
京橋の杜放送局　15：40～	RCC中国放送	平成26年5月1日	無料	ゴールデンウィークイベント情報の紹介	春まつり			○
NEXCO西日本ドライブエスコート	RCC中国放送	平成26年5月16日	無料	施設概要や花やイベント情報について	初夏の花物語			○
ひろしまっぷ♪	FMチューピー	平成26年7月4日	無料	夏まつりについて	夏まつり			○
RCCラジオカー中継	RCCラジオ	平成26年7月5日	無料	ひばの里　七夕飾り体験	他			○
EAST OF EEJAN	FM東広島	平成26年7月16日	無料	カブトムシドーム、水遊び等イベント紹介	夏まつり			○
庄司悟のカウントダウン魂	ＨＦＭ	平成26年8月8日	有料	「花火と音楽の祭典」のメビウス出演について（自主事業）	他			○
ヒビカン	RCC	平成26年8月20日	無料	カブトムシアイスについて	夏まつり			○
生活情報コーナー	RCC	平成26年8月29日	無料	カブトムシアイスについて	夏まつり			○
モーニングＮＡＶＩ	ＦＭ東広島	平成26年9月2日	無料	秋まつりについて	秋まつり			○
ごぜん様さま	RCCラジオ	平成26年9月25日	無料	秋まつりについて	秋まつり			○
スポットＣＭ	RCCラジオ	平成26年9月25日	有料	秋まつりについて	秋まつり			
スポットＣＭ	RCCラジオ	平成26年9月26日	有料	秋まつりについて	秋まつり			
ホットピ	広島ＦＭ	平成26年9月30日	無料	秋まつりについて	秋まつり			○
京橋の社情報局	RCCラジオ	平成26年10月2日	無料	秋まつりについて	秋まつり			○
５ＣＯＬＯＲＳ	広島ＦＭ	平成26年10月15日	有料	花火と音楽の祭典について（自主事業）	他			○
モーニングNAVI	ＦＭ東広島	平成26年11月7日	無料	ウインターイルミネーションについて	イルミ			○
「GO!GO!Bびんご～」	エフエム福山	平成26年11月12日	無料	ウインターイルミネーションについて	イルミ			○

詩のない歌謡曲	RCCラジオ	平成26年11月14日	無料	ウインターイルミネーションについて	イルミ			○
夕方ワイド　夕暮れなんでも情報局	ＦＭ廿日市	平成26年12月11日	無料	ウインターイルミネーションについて	イルミ			○
朝ＤＡＲＡ　金曜日	(株)ＤＡＲＡＺコミュニティ放送	平成26年12月12日	無料	ウインターイルミネーションについて	イルミ			○
ＮＨＫラジオ	ＮＨＫラジオ	平成26年12月13日	無料	ウインターイルミネーションについて	イルミ			○
生告知	エフエム福山	平成26年12月15日	有料	ウインターイルミネーションについて	イルミ			
生告知	エフエム福山	平成26年12月16日	有料	ウインターイルミネーションについて	イルミ			
生告知	エフエム福山	平成26年12月17日	有料	ウインターイルミネーションについて	イルミ			
生告知	エフエム福山	平成26年12月18日	有料	ウインターイルミネーションについて	イルミ			
生告知	エフエム福山	平成26年12月19日	有料	ウインターイルミネーションについて	イルミ			
京橋の社OnFriday!	RCCラジオ	平成27年1月9日	無料	ウインターイルミネーションについて	イルミ			○
エフエムふくやま	エフエム福山	平成27年2月5日	無料	ウィークエンドイルミネーションについて	他			○
エフエム東広島	エフエム東広島	平成27年2月6日	無料	冬咲きぼたん展について	他			○
ＲＣＣラジオカー	RCCラジオ	平成27年3月12日	無料	スイセンファンタジーについて	スイセン			○
詩のない歌謡曲	RCCラジオ	平成27年3月13日	無料	スイセンファンタジー・カープコラボ企画	スイセン			○
ＦＭ東広島	ＦＭ東広島	平成27年3月13日	無料	スイセンファンタジーについて	スイセン			○

■雑誌・情報誌

名称	発行所	年月	有料/無料	記載内容	イベント分類	面積/分	単色/カラー	備考
りまあく	中国建設弘済会	平成26年4月1日	無料	裏表紙にスイセンファンタジーの紹介	スイセン		カラー	○
広報しょうばら4月号	庄原市情報政策課	平成26年4月4日	無料	春まつり詳細情報、イベント情報	春まつり		単色	
リビングひろしま	広島リビング新聞社	平成26年4月5日	無料	「お出掛け案内版コーナー」スイセンファンタジーのイベント紹介	スイセン		カラー	○
リビングひろしま	広島リビング新聞社	平成26年4月19日	無料	春まつりイベント・花情報等	春まつり		カラー	○
げいびグラフ	株式会社菁文社	平成26年4月20日	無料	久保井刀匠の紹介（小刀づくり体験）	他		単色	○
Wink5月号	株式会社アスコン	平成26年4月23日	無料	春まつりイベント情報(スプリングフェスタ、交通安全フェア)	春まつり		カラー	○
ラズダ5月号	株式会社メリット	平成26年4月25日	有料	春まつり広告	春まつり		カラー	
広報しょうばら5月号	庄原市情報政策課	平成26年5月7日	無料	花情報や、古代たたら鉄づくり等イベント情報について	春まつり		単色	
えんじぃな	広島リビング新聞社	平成26年5月9日	無料	花やイベント情報の紹介	春まつり		カラー	○
ママンベール　夏号	トマトコーポレーション	平成26年5月10日	有料	遊具や花など年間を通して公園で楽しめることを紹介	通年		カラー	
たかの発360°	道の駅たかの	平成26年5月17日	無料	四季を通して楽しめることの紹介	通年		カラー	○
夏旅map	株式会社ファンウェーブ	平成26年6月1日	無料	かんぽの郷の情報誌で花や遊具など楽しめることを紹介	通年		カラー	○
広島さんぽ	広島県観光連盟	平成26年6月1日	無料	夏まつりやカブトムシドームの紹介	夏まつり		カラー	○
広報しょうばら6月号	庄原市情報政策課	平成26年6月5日	無料	初夏の花物語、花情報、イベント情報の紹介	初夏の花物語		単色	
Cue	中国新聞	平成26年6月6日	無料	ほたる観賞会の詳細情報について	他		カラー	○
泣ける。広島県	広島県商工労働局観光課	平成26年6月30日	無料	花やバーベキューやキャンプ場の紹介	通年		カラー	○
FunFANFun 8月号	(株)ガリバープロダクツ	平成26年7月1日	無料	夏まつりイベント情報の紹介	夏まつり		カラー	○
ウェンディ広島7月号	合人社グループ出版局	平成26年7月1日	無料	夏まつりのイベント詳細情報について	夏まつり		カラー	○
Cue	中国新聞	平成26年7月4日	無料	夏まつり紹介（市役所商工観光課より掲載の案内）	夏まつり		カラー	○
広報しょうばら7月号	庄原市情報政策課	平成26年7月5日	無料	夏まつりイベント情報の紹介	夏まつり		単色	
中国新聞夏休み特集	株式会社アスコン	平成26年7月19日	無料	夏まつりイベント情報の紹介	夏まつり		カラー	○
リビングひろしま	広島リビング新聞社	平成26年7月19日	無料	「泣ける！イベント」として紹介	夏まつり		カラー	○
ひろしま県民だより	広島県	平成26年8月1日	無料	イベント紹介	他		カラー	○
広報しょうばら8月号	庄原市情報政策課	平成26年8月5日	無料	夏まつりイベント情報の紹介	夏まつり		単色	
ふぇにっくす	中国新聞	平成26年8月23日	無料	中の茶屋とコスモス畑について	秋まつり		カラー	○
関西中国四国じゃらん10月号	(株)リクルート	平成26年9月1日	無料	コスモスについて	秋まつり		カラー	○
FunFAnFun 10月号	(株)ガリバープロダクツ	平成26年9月1日	無料	国営備北丘陵公園について	秋まつり		カラー	○
月刊プラザ岡山	株式会社オークシード	平成26年9月1日	無料	秋まつりについて	秋まつり		カラー	○
情報誌「くまの」	熊野市役所	平成26年9月1日	無料	秋まつりについて	秋まつり		単色	○
広報しょうばら9月号	庄原市情報政策課	平成26年9月5日	無料	秋まつり・花火と音楽の祭典・リレーマラソンについて	秋まつり		単色	
さとやまニュース秋号	庄原市観光協会	平成26年9月5日	無料	秋まつりについて	秋まつり		カラー	○
備北のかがやき	庄原市観光協会	平成26年9月5日	有料	イベント紹介	他		カラー	
山陰山陽おでかけガイド	山陰中央新報社	平成26年9月11日	無料	秋まつりについて	秋まつり		カラー	○
広島さんぽ	広島県観光連盟	平成26年9月22日	無料	ひばの里について	他		カラー	○
道の駅旅案内	OCG	平成26年9月25日	無料	秋まつりについて	秋まつり		カラー	○
夢ぷらざ秋号	産業株式会社夢ぷらざ	平成26年9月30日	無料	コスモス特集・秋まつりについて	秋まつり		カラー	○
Free Workin	株式会社ワーキンプランニング	平成26年10月6日	無料	秋まつりについて	秋まつり		カラー	○
広報しょうばら10月号	庄原市役所	平成26年10月6日	無料	秋まつりについて	秋まつり		単色	

聖教新聞	聖教新聞	平成26年10月23日	無料	ひばの里について	他		カラー	○
冬ぴあ関西版	ぴあ株式会社関西支社	平成26年10月30日	有料	イルミネーションについて	イルミ		カラー	
関西・中国・四国じゃらん12月号	株式会社リクルートライフスタイル	平成26年11月1日	無料	ウインターイルミネーションについて	イルミ		カラー	○
ウェンディ広島11月号	合人社グループ出版局	平成26年11月1日	有料	ウインターイルミネーションについて	イルミ		カラー	
おくに自慢NAVI	JAF Mate	平成26年11月1日	無料	ウインターイルミネーションについて	イルミ		カラー	○
JAF PLUS	JAF PLUS	平成26年11月1日	無料	ウインターイルミネーション・花の種について	イルミ		カラー	○
広報しょうばら11月号	庄原市役所	平成26年11月5日	無料	ウィンターイルミネーションについて	イルミ		単色	
Cue　イベントインフォメーション	メディア中国	平成26年11月14日	無料	ウインターイルミネーションについて	イルミ		カラー	○
交通バス詳細	かんぽの郷庄原	平成26年11月15日	無料	ウインターイルミネーションについて	イルミ		カラー	○
月間プラザ岡山	株式会社オークシード	平成26年11月21日	無料	ウインターイルミネーションについて	イルミ		カラー	○
ウインク12月号広島版	(株)アスコン	平成26年11月23日	有料	ウインターイルミネーションについて	イルミ		カラー	
徳島情報誌あわわ	株式会社　あわわ	平成26年11月24日	無料	ウインターイルミネーションについて	イルミ		カラー	○
ウインク12月号福山・備後版	(株)アスコン	平成26年11月25日	有料	ウインターイルミネーションについて	イルミ		カラー	
タウン情報おかやま	タウン情報おかやま	平成26年11月25日	無料	ウインターイルミネーションについて	イルミ		カラー	○
Tjhirosima	産興株式会社	平成26年11月25日	無料	ウインターイルミネーションについて	イルミ		カラー	○
タウン情報誌ラズダ	(株)メリットタウン情報ラズダ	平成26年11月25日	有料	ウインターイルミネーションについて	イルミ		カラー	
少年マガジン	講談社	平成26年11月26日	無料	瀬尾公治ギャラリーについて	他		単色	○
ホットペッパー	ホットペッパー	平成26年11月28日	無料	ウィンターイルミネーションについて	イルミ		カラー	○
山口県タウン情報トライアングル	株式会社ふじたプリント社	平成26年11月28日	無料	ウインターイルミネーションについて	イルミ		カラー	○
2014ＫＹＵＳＨＵデートスペシャルなび冬号	ふちかみデザイン	平成26年11月29日	無料	ウインターイルミネーションについて	イルミ		カラー	○
リビングふくやま	福山リビング新聞社	平成26年11月29日	無料	ウインターイルミネーションについて	イルミ		カラー	○
リビングおかやま	岡山リビング新聞社	平成26年11月29日	有料	ウインターイルミネーションについて	イルミ		カラー	
ウェンディ広島	合人社グループ出版局	平成26年12月1日	有料	ウインターイルミネーション・カープコーナーについて	イルミ		カラー	
関西中国四国じゃらん1月号	株式会社リクルートライフスタイル	平成26年12月1日	有料	ウインターイルミネーションについて	イルミ		カラー	
花満「フルーブル」	フラワープロ	平成26年12月1日	無料	ウインターイルミネーションについて	イルミ		カラー	○
るるぶ山陰山陽	デイリーインフォメーション関西	平成26年12月1日	有料	国営備北丘陵公園について	他		カラー	
Free Workin	株式会社ワーキンプランニング	平成26年12月1日	無料	ウインターイルミネーションについて	イルミ		カラー	○
JAKEN	JAKEN編集部	平成26年12月1日	無料	ウインターイルミネーションについて	イルミ		カラー	○
ＭｙＡｒｅａ	福利厚生倶楽部	平成26年12月1日	無料	ウインターイルミネーションについて	イルミ		カラー	○
少年マガジン	講談社	平成26年12月3日	無料	瀬尾公治ギャラリーについて	他		単色	○
広報しょうばら12月号	庄原市役所	平成26年12月5日	無料	ウインターイルミネーションについて	イルミ		カラー	
GetHiroshima	みづま工房	平成26年12月5日	無料	ウインターイルミネーションについて	イルミ		カラー	○
リビングひろしま	広島リビング新聞社	平成26年12月6日	無料	ウインターイルミネーションについて	イルミ		単色	○
冬のニュースペーパー	観光協会	平成26年12月12日	無料	イルミ・冬咲ぼたん・屋内花壇・スイセンファンタジーについて	イルミ～スイセン		単色	○
道の駅旅案内	OCG	平成26年12月13日	無料	ウインターイルミネーションについて	イルミ		カラー	○
ＪＴＢ日本の絶景	株式会社JTBパブリック	平成26年12月15日	無料	ウインターイルミネーションについて	他		カラー	○
夢ぷらざ	広島県市町村振興協会	平成26年12月22日	無料	冬咲ぼたん展について	他		カラー	○
広報みはら	三原市役所	平成27年1月1日	無料	冬咲きぼたん展について	他		カラー	○
広報しょうばら1月	庄原市役所	平成27年1月5日	無料	ウインターイルミネーションについて	イルミ		単色	
ひろしま県議会だより	広島県議会事務局	平成27年1月12日	無料	ウインターイルミネーションについて	イルミ		カラー	○

るるぶ「こどもとあそぼ！中国四国」	JTBパブリッシング	平成27年1月22日	無料	国営備北丘陵公園について	他		カラー	○
ウインク福山2月号	株式会社アスコン	平成27年1月25日	無料	冬咲きぼたん展について	他		カラー	○
ＪＡＦメイト3月号	ＪＡＦ広島支部	平成27年2月1日	無料	スイセンファンタジーについて	スイセン		カラー	○
広報しょうばら2月号	庄原市役所	平成27年2月5日	無料	スイセンファンタジーについて	スイセン		単色	
ママンペール	株式会社トマトコーポレーション	平成27年2月10日	無料	国営備北丘陵公園遊具・スイセンファンタジーについて	スイセン・他		カラー	○
Wendy広島3月号	ウェンディ広島	平成27年3月1日	無料	年間パスポートについて	他		カラー	○
FunFANFun	ガリバープロダクツ	平成27年3月1日	無料	公園遊具について	他		カラー	○
バスびより　春号	広島バスセンター	平成27年3月1日	無料	春まつりについて	春まつり		カラー	○
広報しょうばら3月号	庄原市役所	平成27年3月5日	無料	スイセンファンタジーについて	スイセン		単色	
道の駅旅案内	株式会社ＣＯＧ	平成27年3月14日	有料	スイセンファンタジーについて	スイセン		カラー	
るるぶドライブ中四国ベストコース	JTBパブリッシング	平成27年3月15日	有料	国営備北丘陵公園について	他		カラー	
まっぷる広島宮島	昭文社	平成27年3月17日	無料	スイセンファンタジーについて	スイセン		カラー	○
まっぷるドライブベストコース	JTBパブリッシング	平成27年3月18日	有料	国営備北丘陵公園について	他		カラー	
GetHiroshima	GetHiroshima	平成27年3月19日	有料	スイセンファンタジーについて	スイセン		カラー	
あ・るっく	山陰中央新報社タブロイド紙	平成27年3月21日	無料	スイセンファンタジーについて	スイセン		カラー	○
ウインク４月号	（株）アスコン	平成27年3月23日	無料	スイセンファンタジー、春まつりについて	スイセン・春まつり		カラー	○
Ｗｏｒｋｉｎ	株式会社ワーキンプランニング	平成27年3月23日	無料	スイセンファンタジーについて	スイセン		カラー	○
発するタウン	中国新聞	平成27年3月28日	無料	スイセンファンタジーについて	スイセン		カラー	○
スライリー、じゃけん。	川金正法	平成27年3月29日	無料	国営備北丘陵公園について	他		カラー	○
まっぷるドライブ中国やまなみ街道周辺ガイドマップ	中国横断自動車道尾道松江線建設促進期成同盟会	平成27年3月29日	無料	国営備北丘陵公園について	他		カラー	○

■紙媒体

名称	発行所	年月	有料/無料	記載内容	イベント分類	面積/分	単色/カラー	備考
中国新聞ファミリー庄原版2014	中国新聞	平成26年9月20日	無料	秋まつり	秋まつり		カラー	
かんぽの郷DM	かんぽの郷	平成26年9月20日	有料	秋まつりについて	秋まつり		カラー	
中国新聞社ファミリー庄原版2014	中国新聞	平成26年10月8日	無料	第14回こどもまつりについて	他		単色	
かんぽの郷DM	かんぽの郷	平成26年12月20日	有料	ウインターイルミネーション・冬咲きぼたん展・屋内花装飾について	イルミ～冬咲ぼたん		カラー	
中国新聞社ファミリー庄原版2015	中国新聞	平成27年2月2日	無料	インドアガーデンについて	他		単色	

■新聞

名称	発行所	年月	有料/無料	記載内容	イベント分類	面積/分	単色/カラー	備考
読売新聞　地域	読売新聞	平成26年4月3日	無料	スイセンの品種や切り花体験について	スイセン		カラー	○
中国新聞　ふれあい	中国新聞	平成26年4月3日	無料	スイセンファンタジー紹介	スイセン		単色	○
毎日新聞　広島	毎日新聞	平成26年4月5日	無料	春まつり詳細情報。花やイベント情報について	春まつり		単色	○
中国新聞	中国新聞	平成26年4月5日	無料	春の庄原で感動体験	春まつり		カラー	○
中国新聞	中国新聞	平成26年4月5日	有料	春の庄原で感動体験（春まつりチラシ広告）	春まつり		カラー	
中国新聞　地域	中国新聞	平成26年4月6日	無料	桜押し寿司体験	春まつり		カラー	○
中国新聞　地域	中国新聞	平成26年4月8日	無料	グラウンドゴルフ協会交換大会開催場所	他		単色	○
中国新聞　地域	中国新聞	平成26年4月10日	無料	庄原観光PRポスターでコスモスの紹介	他		カラー	○
中国新聞　地域	中国新聞	平成26年4月11日	無料	桜めぐりシャトルバス	春まつり		単色	○
愛媛新聞　イベント	愛媛新聞社	平成26年4月18日	無料	近県情報で春まつりのイベント紹介	春まつり		単色	○
毎日新聞　広島	毎日新聞	平成26年4月18日	有料	春まつりチラシ広告	春まつり		単色	
中国新聞　社会	中国新聞	平成26年4月19日	無料	はなのわチューリップめぐりスタンプラリーについて	春まつり		単色	○
読売新聞　地域	読売新聞	平成26年4月20日	無料	チューリップが見頃を迎えたことの紹介	春まつり		単色	○
朝日新聞　社会	朝日新聞	平成26年4月23日	無料	チューリップ・ビオラ	春まつり		カラー	○
中国新聞　ふれあい	中国新聞	平成26年4月24日	無料	春まつりの紹介	春まつり		単色	○
毎日新聞　広島	毎日新聞	平成26年4月25日	有料	春まつりチラシ広告	春まつり		単色	
毎日新聞	毎日新聞	平成26年4月26日	有料	春まつりチラシ広告	春まつり		単色	
山陽新聞	山陽新聞	平成26年4月26日	無料	春まつりのイベント紹介	春まつり		単色	○
中国新聞 地域	中国新聞	平成26年4月26日	無料	スプリングフェスタイベントの紹介	春まつり		単色	○
毎日新聞　広島	毎日新聞	平成26年4月26日	無料	湖面からの水鳥観察	他		単色	○
毎日新聞	毎日新聞	平成26年4月27日	有料	春まつりチラシ広告	春まつり		単色	
中国新聞　地域	中国新聞	平成26年5月8日	無料	ロープを使ってツリークライミングをする様子	春まつり		カラー	○
中国新聞　中国経済	中国新聞	平成26年5月22日	無料	チューリップスタンプラリーについて	春まつり		カラー	○
中国新聞　地域	中国新聞	平成26年5月30日	無料	希少花レンリソウ、キンランの紹介	他		カラー	○
毎日新聞　広島	毎日新聞	平成26年5月31日	無料	シャーレーポピー,花の広場の花情報について	初夏の花物語		単色	○
朝日新聞　広島	朝日新聞	平成26年6月1日	無料	ジャブジャブ池の紹介	他		カラー	○
中国新聞　地域	中国新聞	平成26年6月4日	無料	グラウンドゴルフ大会開催場所	他		単色	○
毎日新聞　広島	毎日新聞	平成26年6月15日	無料	ササユリの保全活動について	初夏の花物語		単色	○
中国新聞　地域	中国新聞	平成26年6月18日	無料	グラウンドゴルフ大会開催場所	他		単色	○
中国新聞　地域	中国新聞	平成26年6月19日	無料	グラウンドゴルフ大会開催場所	他		単色	○

中国新聞　地域	中国新聞	平成26年6月20日	無料	グラウンドゴルフ大会開催場所	他		単色	○
読売新聞　地域	読売新聞	平成26年6月21日	無料	クワガタ観察会（6/20）庄原北保育所	他		単色	○
読売新聞　地域	読売新聞	平成26年6月28日	無料	庄原市内園児による七夕飾り　庄原高保育所	他		カラー	○
中国新聞　地域	中国新聞	平成26年6月29日	無料	カブトムシドーム詳細情報について	他		カラー	○
朝日新聞　広島	朝日新聞	平成26年6月30日	無料	庄原市内園児による七夕飾り　庄原高保育所	他		単色	○
毎日新聞　広島	毎日新聞	平成26年7月2日	無料	アジサイについて。アナベルや紅テマリなどを説明。	他		単色	○
中国新聞	中国新聞	平成26年7月4日	無料	夏まつりについて	夏まつり		カラー	○
朝日新聞　広島	朝日新聞	平成26年7月9日	無料	アジサイについて	他		カラー	○
山陰中央新報	山陰中央新報社	平成26年7月10日	無料	夏まつりについて	夏まつり		単色	○
朝日新聞　広島	朝日新聞	平成26年7月23日	無料	カブトムシドームについて	他		カラー	○
中国新聞　地域	中国新聞	平成26年7月25日	無料	グラウンドゴルフ大会開催場所	他		単色	○
読売新聞　地域	読売新聞	平成26年7月29日	無料	テレビ派特集の紹介（野菜の丸かじり、ミストシャワー）	夏まつり		単色	○
読売新聞	読売新聞	平成26年8月6日	無料	キッズフェスタ・サマーナイトフェスタについて	夏まつり		単色	○
山陰中央新報社	山陰中央新報社	平成26年8月7日	無料	カブトムシドームについて	他		カラー	○
中国新聞　ふれあい	中国新聞	平成26年8月7日	無料	夏まつりについて	夏まつり		単色	○
山陽新聞　備後版	山陽新聞	平成26年8月8日	無料	カブトムシドームについて	他		カラー	○
中国新聞	中国新聞	平成26年8月9日	無料	おやじたちのセットストックについて	秋まつり		カラー	○
朝日新聞　社会	朝日新聞	平成26年8月13日	無料	カブトムシアイス	夏まつり		単色	○
中国新聞　地域	中国新聞	平成26年8月13日	無料	グラウンドゴルフ大会開催場所	他		単色	○
中国新聞　ふれあい	中国新聞	平成26年8月14日	無料	夏まつりについて	夏まつり		単色	○
中国新聞　地域	中国新聞	平成26年8月19日	無料	ヒゴタイについて	他		カラー	○
朝日新聞	朝日新聞	平成26年8月22日	無料	秋まつりについて	秋まつり		単色	○
毎日新聞　広島	毎日新聞	平成26年8月27日	無料	ひまわりについて	夏まつり		単色	○
読売新聞　地域	読売新聞	平成26年8月29日	無料	ヒゴタイについて	他		カラー	○
中国新聞	中国新聞	平成26年9月10日	無料	石原和幸氏の寄せ植え講座について	秋まつり		単色	○
毎日新聞	毎日新聞	平成26年9月13日	無料	秋まつり・ジニアについて	秋まつり		単色	○
中国新聞	中国新聞	平成26年9月19日	有料	秋まつりイベントについて	秋まつり		カラー	
中国新聞	中国新聞	平成26年9月19日	無料	秋まつり・ジニアについて	秋まつり		カラー	○
中国新聞	中国新聞	平成26年9月20日	無料	グラウンドゴルフ大会会場	他		単色	○
中国新聞	中国新聞	平成26年9月25日	無料	石原和幸氏の寄せ植え講座について	秋まつり		単色	○
毎日新聞	毎日新聞	平成26年9月28日	無料	秋まつりについて	秋まつり		単色	○
山陽新聞	山陽新聞	平成26年9月29日	無料	はなのわスタンプラリーについて	他		単色	○
中国新聞	中国新聞	平成26年10月4日	無料	秋まつりについて	秋まつり		単色	○
読売新聞	読売新聞	平成26年10月8日	無料	コスモスについて	秋まつり		カラー	○
中国新聞	中国新聞	平成26年10月9日	無料	秋まつりについて	秋まつり		単色	○
中国新聞	中国新聞	平成26年10月10日	無料	グラウンドゴルフ大会会場	他		単色	○
山陽新聞	山陽新聞	平成26年10月11日	無料	コスモスについて	秋まつり		カラー	○
中国新聞	中国新聞	平成26年10月11日	無料	秋まつりについて	秋まつり		単色	○
中国新聞	中国新聞	平成26年10月18日	無料	秋まつりについて	秋まつり		単色	○
日本農業新聞	日本農業新聞	平成26年10月18日	無料	まるかじりトンボコルネについて	秋まつり		カラー	○

中国新聞	中国新聞	平成26年10月21日	無料	庄原さとやまオープンガーデンについて	秋まつり		単色	○
中国新聞	中国新聞	平成26年10月22日	無料	グラウンドゴルフ大会会場	他		単色	○
中国新聞	中国新聞	平成26年10月26日	無料	ノスタルジックフォークセッションについて	他		カラー	○
毎日新聞	毎日新聞	平成26年10月31日	無料	ウインターイルミネーションについて	イルミ		単色	○
山陰中央新報	山陰中央新報	平成26年11月13日	無料	ウインターイルミネーションについて	イルミ		カラー	○
毎日新聞	毎日新聞	平成26年11月15日	無料	ウインターイルミネーションについて	イルミ		単色	○
中国新聞	中国新聞	平成26年11月15日	無料	ウインターイルミネーションについて	イルミ		カラー	○
読売新聞	読売新聞	平成26年11月15日	無料	ウインターイルミネーションについて	イルミ		カラー	○
中国新聞	中国新聞	平成26年11月19日	無料	グラウンドゴルフ大会会場	他		単色	○
中国新聞	中国新聞	平成26年11月20日	無料	ウインターイルミネーションバスパックについて	イルミ		単色	○
中国新聞	中国新聞	平成26年11月22日	無料	ウインターイルミネーションについて	イルミ		単色	○
中国新聞	中国新聞	平成26年12月7日	無料	瀬尾公治ギャラリーについて	他		カラー	○
山陽新聞	山陽新聞	平成26年12月11日	無料	ウインターイルミネーションについて	イルミ		カラー	○
中国新聞	中国新聞	平成26年12月11日	無料	飲食店情報をスマホで紹介	他		カラー	○
中国新聞	中国新聞	平成26年12月13日	無料	ウインターイルミネーションについて	イルミ		単色	○
山陰中央新報	山陰中央新報社	平成26年12月16日	無料	ウインターイルミネーションについて	イルミ		カラー	○
中国新聞	中国新聞	平成26年12月18日	無料	ウインターイルミネーションについて	イルミ		単色	○
中国新聞	中国新聞	平成26年12月18日	無料	グラウンドゴルフ大会会場	他		単色	
中国新聞	中国新聞	平成26年12月20日	無料	ウインターイルミネーションについて	イルミ		単色	○
山陽新聞	山陽新聞	平成26年12月24日	無料	ウインターイルミネーションについて	イルミ		カラー	○
中国新聞	中国新聞	平成26年12月25日	無料	ウインターイルミネーションについて	イルミ		単色	○
中国新聞	中国新聞	平成26年12月26日	無料	ウインターイルミネーションについて	イルミ		単色	○
山陰中央新報	山陰中央新報	平成27年1月1日	無料	ウインターイルミネーションについて	イルミ		カラー	○
愛媛新聞	愛媛新聞	平成27年1月1日	無料	スイセンファンタジーについて	スイセン		カラー	○
中国新聞	中国新聞	平成27年1月7日	無料	ヒゴタイについて	他		カラー	○
中国新聞	中国新聞	平成27年1月8日	無料	ウィークエンドイルミネーションについて	他		カラー	○
読売新聞　ひろしま県民情報	読売新聞	平成27年1月14日	無料	冬咲きぼたん展について	他		カラー	○
山陽新聞	山陽新聞	平成27年1月16日	無料	ウィークエンドイルミネーションについて	他		カラー	○
読売新聞	読売新聞	平成27年1月18日	無料	冬咲きぼたん展について	他		カラー	○
毎日新聞	毎日新聞	平成27年1月20日	無料	冬咲きぼたん展について	他		単色	○
中国新聞	中国新聞	平成27年1月22日	無料	ウィークエンドイルミネーションについて	他		単色	○
山陽新聞	山陽新聞	平成27年1月28日	無料	冬咲きぼたん展について	他		カラー	○
中国新聞	中国新聞	平成27年2月7日	無料	冬咲きぼたん展について	他		カラー	○
中国新聞	中国新聞	平成27年2月13日	無料	グラウンドゴルフ大会開催場所	他		単色	○
中国新聞	中国新聞	平成27年2月17日	無料	平成の貝合わせについて	他		カラー	○
中国新聞	中国新聞	平成27年2月26日	無料	グラウンドゴルフ大会開催場所	他		単色	○
中国新聞	中国新聞	平成27年2月27日	無料	グラウンドゴルフ大会開催場所	他		単色	○
山陽新聞	山陽新聞	平成27年3月10日	有料	スイセンファンタジーについて	スイセン		カラー	○
西日本新聞	西日本新聞	平成27年3月10日	有料	スイセンファンタジーについて	スイセン		カラー	○
中国新聞	中国新聞	平成27年3月13日	無料	カープコラボイベントについて	他		カラー	○

山陽新聞	山陽新聞	平成27年3月13日	無料	カープコラボイベントについて	他		単色	○
中国新聞	中国新聞	平成27年3月14日	無料	スイセンファンタジーについて	スイセン		単色	○
山陽新聞	山陽新聞	平成27年3月15日	無料	カープコラボイベントについて	他		カラー	○
中国新聞	中国新聞	平成27年3月18日	無料	中国やまなみ街道について	他		単色	○
中国新聞	中国新聞	平成27年3月19日	無料	スイセンファンタジーについて	スイセン		単色	○
山陽新聞	山陽新聞	平成27年3月21日	無料	東城の福寿草について	他		カラー	○
中国新聞	中国新聞	平成27年3月22日	無料	スイセンファンタジーについて	スイセン		カラー	
毎日新聞	毎日新聞	平成27年3月25日	有料	スイセンファンタジーについて	スイセン		単色	
読売新聞	読売新聞	平成27年3月26日	無料	スイセンファンタジーについて	スイセン		単色	○
山陽新聞	山陽新聞	平成27年3月27日	無料	庄原市の記念ロゴマーク作製について	他		カラー	○
中国新聞	中国新聞	平成27年3月28日	無料	スイセンファンタジーについて	スイセン		カラー	○
中国新聞	中国新聞	平成27年3月29日	無料	スイセンファンタジーについて	スイセン		カラー	○

※包括的な質の対象箇所＝備考欄に○

別紙－１６

ホームページ総アクセス件数

（単位：件数）

	H24	H25	H26
4 月	47,475	51,981	50,885
5 月	39,758	45,108	47,647
6 月	20,391	18,261	17,344
7 月	27,039	26,517	25,575
8 月	31,656	31,477	33,193
9 月	31,931	42,462	52,734
10 月	42,988	41,409	46,116
11 月	56,090	68,931	78,907
12 月	61,005	69,027	57,498
1 月	12,101	15,412	18,449
2 月	10,842	10,083	13,211
3 月	21,615	21,128	26,776
合計	402,891	441,796	468,335

平成 24 年度～平成 26 年度の年間実績平均値：437,674 件

平成 24 年度～平成 26 年度 4 月～12 月の年間実績平均値：387,802 件

総アクセス件数の集計方法

総アクセス件数は「トップページの訪問数」とする。同一アドレスからのアクセスは 1 件とする。

以下ページのカウント数（重複は考慮しない）

http://www.bihoku-park.go.jp/

別紙－１７

開園時間延伸状況

【平成24年度】

	概　要	期　間	現　行	変　更	場　所	備　考
1	ホタル鑑賞会の実施に伴う変更	6月16日（土）、23日（土）	9:30～17:00	9:30～21:00	中入口、ひばの里	計　2日
2	三海二山さとやま夏まつりの実施に伴う変更	8月11日（土）	9:30～18:00	9:30～19:00	北入口、大芝生広場、ひばの里、中入口、花の広場など	計　1日
3	野外コンサート実施に対応する変更	8月18日（土）、19日（日）	9:30～18:00	9:30～24:00 0:00～21:00	北入口、大芝生広場、ひばの里、中入口、花の広場など	計　2日
4	秋味ライブの実施に伴う変更	9月29日（土）	9:30～17:00	9:30～21:00	北入口	計　1日
5	備北ミュージックフェスティバルの実施に伴う変更	10月7日（日）	9:30～17:00	9:30～21:00	北入口、大芝生広場、ひばの里、中入口、花の広場など	計　1日
6	ウインターイルミネーション実施に伴う変更	11月17日（土）、18日（日）、 11月20日（火）～22日（木）、 12月26日（水）～30日（日）、 1月2日（水）～6日（日）	9:30～16:30	9:30～21:00	北入口、エントランスセンター国兼、ひばの里、中入口など	計15日
7	ウインターイルミネーション実施に伴う変更	11月19日（月）、26日（月）、12月3日（月）、 12月10日（月）、17日（月）	休園	14:00～21:00	北入口、エントランスセンター国兼、ひばの里、中入口など	計5日
8	ウインターイルミネーション実施に伴う変更	12月25日（火）	休園 （月曜日が休日の場合、火曜日を休園）	9:30～21:00	北入口、エントランスセンター国兼、ひばの里、中入口など	計1日
9	スイセンファンタジーの実施に対応する変更	3月18日（月）、3月25日（月）	休園	9:30～17:00	園内全域	計2日

【平成25年度】

	概　要	期　間	現　行	変　更	場　所	備　考
1	スイセンファンタジーの実施に対応する変更	4月1日（月）	休園	9:30～17:00	園内全域	計1日
2	フラワーライトアップ、春の花火他実施に伴う変更	4月13日（土）、14日（日）	9:30～17:00	9:30～21:00	北入口、エントランスセンター国兼、 つどいの里、みのりの里など	計　2日
3	ホタル鑑賞会の実施に伴う変更	6月15日（土）	9:30～17:00	9:30～21:00	中入口、ひばの里	計　1日
4	ガーデンライトアップ、秋の花火実施に伴う変更	9月28日（土）、29日（日） 10月5日（土）、6日（日）	9:30～17:00	9:30～21:00	大芝生広場、中入口、花の広場など	計　4日
5	花火と音楽の祭典の実施に伴う変更	10月13日（日）	9:30～17:00	9:30～21:00	北入口、大芝生広場、ひばの里、中入口、 花の広場など	計　1日
6	ウインターイルミネーション実施に伴う変更	11月16日（土）、17日（日）、 11月19日（火）～22日（金）、 12月26日（木）～29日（日）、 1月2日（木）～5日（日） 1月11日（土）～13日（月）	9:30～16:30	9:30～21:00	北入口、エントランスセンター国兼、 ひばの里、中入口など	計17日
7	ウインターイルミネーション実施に伴う変更	11月18日（月）、25日（月）	休園	13:00～21:00	北入口、エントランスセンター国兼、 ひばの里、中入口など	計　2日
8	ウインターイルミネーション実施に伴う変更	12月2日（月）、12月9日（月）、 12月16日（月）、12月24日（火）、 12月30火（月）	休園	14:00～21:00	北入口、エントランスセンター国兼、 ひばの里、中入口など	計　5日

【平成26年度】

	概　要	期　間	現　行	変　更	場　所	備　考
1	ガーデンライトアップ、春の花火他実施に伴う変更	4月5日（土）、12日（土）	9:30～17:00	9:30～21:00	北入口、エントランスセンター国兼、 つどいの里、みのりの里など	計　2日
2	ホタル鑑賞会の実施に伴う変更	6月14日（土）	9:30～17:00	9:30～21:00	中入口、ひばの里	計　1日
3	花火と音楽の祭典の実施に伴う変更	10月12日（日）	9:30～17:00	9:30～21:00	北入口、大芝生広場、ひばの里、中入口、 花の広場など	計　1日
4	ノスタルジックフォークセッション2014の実施に伴う変更	10月25日（土）	9:30～17:00	9:30～20:00	中入口、ひばの里など	計　1日
5	ディスクドッグ競技会開催に伴う変更	11月8日（土）、9日（日）	9:30～16:30	8:30～16:30	北入口、つどいの里など	計　2日
6	ウインターイルミネーション実施に伴う変更	11月15日（土）、16日（日）、 11月18日（火）～22日（土）、 12月26日（金）～28日（日）、30日（火） 1月2日（金）～4日（日） 1月6日（火）～12日（月）	9:30～16:30	9:30～21:00	北入口、エントランスセンター国兼、 ひばの里、中入口など	計21日
7	ウインターイルミネーション実施に伴う変更	11月17日（月）、25日（月）、 12月1日（月）、8日（月）、15日（月）、 12月29日（月）	休園	14:00～21:00	北入口、エントランスセンター国兼、 ひばの里、中入口など	計　6日
8	ウインターイルミネーション実施に伴う変更	12月24日（火）	休園 （月曜日が休日の 場合、火曜日を休	14:00～21:00	北入口、エントランスセンター国兼、 ひばの里、中入口など	計　1日
9	ウイークエンドイルミネーション実施に伴う変更	1月17日（土）、18日（日）、 1月24日（土）、25日（日）、 1月31日（土）、2月1日（日）、 2月7日（土）、8日（日）、11日（水）、 2月14日（土）、15日（日）	9:30～16:30	9:30～21:00	北入口、エントランスセンター国兼、 ひばの里、中入口など	計11日

提供施設一覧表

別紙－１８

建築物

エリア名	公園施設名	構造	規格
中の広場センターエリア	トイレ棟（花の広場）	RC造	1F_111.98m2
	展望台	木造	3F_241.81m2
	ログハウス	木造	2F_115.87m2
	トイレ棟（第2駐車場）	RC造	1F_96.25m2
	ビジターセンター	RC造	2F_1321.00m2
	中入口サイクリングセンター	S造	1F_192.00m2
	中入口料金所	S造	1F_8.10m2
	トイレ棟（第1駐車場）	RC造	1F_96.25m2
	調整池浄化施設	S造	1F_67.45m2
	シルバーカー置き場	S造	1F_68.93m2
	中入口食堂「中の茶屋」	木造	2F_227.42m2
	上水施設	S造	1F_65.91m2
	汚水処理施設	RC造	1F_105.44m2
	大型駐車場休憩所	木造	1F_52m2
ひばの里	神楽殿・参集殿	木造	1F_272.44m2
	工房2（木工房）_作業場	木造	1F_124.53m2
	工房2（木工房）_小屋	木造	1F_48.56m2
	電気室	RC造	1F_33.00m2
	工房1（やきもの工房）	木造	2F_182.45m2
	工房3（たたら工房）_炭焼き小屋1	木造	1F_33.27m2
	工房3（たたら工房）_炭焼き小屋2	木造	1F_22.81m2
	工房3（たたら工房）_鉄工房1	木造	1F_153.99m2
	農家1（下の農家）	木造	1F_166.52m2
	農家2（上の農家）	木造	1F_142.88m2
	農家1（下の農家）_蔵	木造	2F_43.72m2
	水車小屋	木造	1F_24.84m2
	農家2（上の農家）_納屋	木造	1F_38.02m2
	さとやま屋敷_土蔵	木造	2F_46.58m2
	さとやま屋敷_長屋門	木造	2F_131.95m2
	さとやま屋敷_母屋	木造	2F_533.41m2
	さとやま屋敷_米蔵	木造	1F_46.57m2
	さとやま屋敷_納屋1	木造	2F_93.14m2
	さとやま屋敷　納屋2	木造	1F_34.93m2
	さとやま屋敷_お堂	木造	1F_15.52m2
	さとやま展示館	RC造	2F_258.25m2
	倉庫	LS造	1F_197.16m2
	ゴミ集積所	S造	1F_100.00m2
	工房2（木工房）_ｼｬﾜｰ棟	木造	1F_19.31m2
	農家2（上の農家）_漬物倉庫	木造	1F_11.41m2
	工房3（たたら工房）_鉄工房2	木造	1F_74.15m2
	倉庫	LS造	1F_197.16m2
星の里	共同利用施設A-1	木造	1F_131.0m2
	共同利用施設A-4	木造	1F_131.70m2
	共同利用施設A-2	木造	1F_131.70m2
	共同利用施設A-3	木造	1F_131.70m2
	コテージA(1)	木造	2F_81.23m2
	コテージA(2)	木造	2F_81.23m2

エリア名	公園施設名	構造	規格
星の里	備北オートビレッジ管理センター	木造	2F_834.02m2
	コテージD(4)	木造	2F_49.12m2
	コテージB	木造	2F_51.58m2
	コテージC(1)	木造	1F_38.29m2
	コテージC(2)	木造	1F_38.29m2
	コテージC(3)	木造	1F_38.29m2
	コテージ身障者用A	木造	2F_64.08m2
	コテージD(1)	木造	2F_64.08m2
	コテージ身障者用B	木造	2F_49.12m2
	シャワー棟	木造	1F_60.67m2
	コテージD(2)	木造	2F_49.12m2
	コテージD(3)	木造	2F_49.12m2
	コテージD(5)	木造	2F_49.12m2
	コテージD(6)	木造	2F_49.12m2
	コテージD(7)	木造	2F_49.12m2
	コテージD(8)	木造	2F_49.12m2
	プロパン庫	CB造	1F_8.23m2
	木もれびの里トイレ	木造	1F_33.78m2
	コテージC(4)	木造	2F_49.12m2
	コテージC(5)	木造	2F_49.12m2
	備北オートビレッジトイレ	木造	1F_26.30m2
	共同利用施設B	木造	1F_100.00m2
	コテージE	木造	2F_73.95m2
つどいの里	芝生広場休憩所レストラン「湖畔レストハウス」	S造	2F_674.46m2
	大芝生広場便所2	PC造	1F_13.29m2
	プロパン庫	S造	1F_63.05m2
	大芝生広場便所1	PC造	1F_8.86m2
	林間休憩所	S造	1F_157.06m2
	林間休憩所便所	RC造	1F_121.77m2
	林間アスレチック便所	RC造	1F_15.75m2
	クラブハウス_事務所棟	S造	1F_372.00m2
	きゅうの森休憩所	S造	1F_243.00m2
	つどいの里便所1	RC造	1F_110.37m2
	つどいの里便所2	RC造	1F_110.37m2
	つどいの里便所3	RC造	1F_110.37m2
	さくら展望台	木造	1F_72.50m2
	クラブハウス_多目的棟	S造	1F_123.50m2
	堆肥化施設	S造	1F_221.90m2
北入口センターエリア	総合管理事務所	RC造	3F_2916.97m2
	バス車庫	S造	1F_48.95m2
	北入口サイクリングセンター	RC造	1F_517.00m2
	上水施設	S造	1F_56.00m2
	エントランスセンター国兼	RC造	2F(B1F)_3551.74m2
	休憩室	RC造	1F_18.00m2
	北入口料金所	S造	1F_12.00m2
みのりの里	トイレ（みのりの里）	RC造	1F_10.00m2
いこいの森	トイレ（いこいの森）	RC造	1F_9.19m2
	カブトムシドーム	ー	W13.5m*H9m*L24m

※面積は、延べ床面積を示す。

機械器具等 （提供物品）

平成27年3月31日現在

No.	品　名	規　格	単位	数量	借用年月日	保管場所	備　考
1	小型貨物自動車	トヨタ ハイエースバン KR－KD H205V-SRPEY	台	1	平成18年3月20日	管理センター車庫	
2	小型貨物自動車	日産セレナ DBA-NC26	台	1	平成23年3月3日	管理センター車庫	
3	小型貨物自動車	ミツビシ キャンター U-FE537E(3)	台	1	平成7年3月28日	事務所横車庫	
4	小型貨物自動車	日産ｾﾚﾅｶｰｺﾞ VX4ﾄﾞｱ 2FD AT GA-VAJC23 平成11年式	台	1	平成11年4月28日	管理センター車庫	
5	電気自動車	クラブカー（バッテリー式）ﾘｿﾞｰﾄｳﾞｨﾚｯｼﾞXL 11年式	台	1	平成11年3月31日	シルバーカー車庫	
6	消防ポンプ	ラビット消防ポンプ C-1級 P381M（セル無・15馬力）	台	1	平成10年10月23日	ビジターセンター車庫	
7	硬貨選別計算機	ローレルバンクマシン UMS-10型	個	1	平成22年2月25日	管理センター集計室	
8	不整地運搬車	XG1200LDE	台	1	平成26年9月10日	いこいの森	
9	発電器	デンヨー GA-2206A 2.2KVA	台	1	平成7年3月31日	B駐倉庫	
10	発電器	ホンダEV 16i	台	1	平成19年4月1日	B駐倉庫	
11	AED	AED－9231	台	2	平成19年6月29日	中警備室、クラブハウス	
12	まきわり機	油圧式まきわり機 WE350	台	1	平成13年3月7日	キャンプ場炭焼き釜	
13	原動機付自転車	ホンダDio（型式）A-AF27	台	1	平成8年3月22日	管理センター車庫	
14	自転車	SLS63リヤキャリア付	台	2	平成8年3月28日	ビジターセンター車庫	
15	リヤカー	普及型A 総板張	台	3	平成11年6月24日	キャンプ場車庫	
16	リヤカー	アルミ製 折りたたみ式	台	6	平成18年3月17日	シルバーカー車庫	
17	電動自転車	ヤマハPy 24	台	10	平成12年3月8日	北サイクリングセンター	
18	イス	ｴﾝｼﾞｪﾙﾁｪｱWG-R1 AC-02R-P	脚	4	平成13年3月7日	湖畔レストハウス授乳室	
19	イス	ｴﾝｼﾞｪﾙｼｰﾄBCR-R1 AS01BR-P	脚	2	平成13年3月7日	湖畔レストハウス授乳室	
20	インキュベーター	FMU－052I（低温）	台	1	平成18年2月3日	管理センター小会議室	
21	応接セット	RM-49型・チェア3点セット 387-4903ｻﾝﾄﾞﾌﾞﾗｳﾝ	組	1	平成10年3月27日	湖畔レストハウス授乳室	
22	会議用テーブル	ウチダサイトスタックテーブルSF-1845Mﾀﾞｰｸｵｰｸ	台	15	平成11年3月30日	キャンプ場研修室	
23	会議用テーブル	講演台 100型	台	1	平成11年3月30日	キャンプ場研修室	
24	テーブル	センターテーブル46型 387-8460	台	1	平成10年3月27日	湖畔レストハウス授乳室	
25	脇机	コーナーテーブル46型 387-8465	台	1	平成10年3月27日	湖畔レストハウス授乳室	
26	キャビネット	TV/VTRキャビネット S-1020型	台	1	平成11年3月30日	キャンプ場研修室	
27	パーティション	ﾎｰﾑﾊﾟｰﾃｨｼｮﾝL字連結HD-MS15 M4	個	2	平成13年3月7日	湖畔レストハウス授乳室	
28	花台	107型	台	1	平成11年3月30日	キャンプ場研修室	
29	テレフォンスタンド	L-400型	台	1	平成11年4月23日	キャンプ場研修室	
30	中量棚	BL300型 1-349-1889 1889S-5	台	1	平成12年3月10日	キャンプ場物品倉庫	
31	中量棚	和研ﾊｰﾃﾞｨｰ 500kg/段 1800×1800×570×4 単体	台	1	平成12年9月21日	キャンプ場物品倉庫	
32	スピーカー	ﾓﾆﾀｰｽﾋﾟｰｶｰ YAMAHA SM12IV	個	1	平成12年6月28日	キャンプ場宿直室	
33	スピーカー	YAMAHA S115IV	個	1	平成12年6月28日	キャンプ場宿直室	
34	MDレコーダー	TASCAM MD－301MkⅡ	台	1	平成12年6月28日	キャンプ場宿直室	
35	テレビ	パナソニックTH－50PX70	台	1	平成19年12月18日	管理センター事務室	
36	受信機	ﾜｲﾔﾚｽ ﾊﾟﾅｿﾆｯｸWX－4040 ﾁｭｰﾅｰﾕﾆｯﾄ付	台	1	平成12年6月28日	キャンプ場宿直室	
37	ピンスポットライト	ハロゲンNQ31133Z	個	2	平成12年8月7日	キャンプ場カルチャールーム	
38	カメラ	ｶﾒﾗ ﾌｼﾞ GA645W	個	1	平成13年3月21日	管理センター事務室	
39	ホワイトボード	ｳﾁﾀﾞﾎﾜｲﾄﾎﾞｰﾄﾞOB1000LW-36.HWA/HWﾍﾟｰﾙｸﾞﾚｲ	個	3	平成11年3月30日	キャンプ場研修室	
40	卓球台	カワイ卓球台 KC-820B	台	3	平成11年3月25日	キャンプ場研修室	
41	雑教養娯楽用具	ｸﾞﾗﾝﾄﾞﾊｳｽ 7503 Y-60400	台	1	平成13年3月15日	湖畔レストハウス1階	
42	雑教養娯楽用具	ｷﾙﾃﾞｨﾌﾞﾛｯｸ Aｾｯﾄ	組	1	平成13年3月15日	湖畔レストハウス1階	
43	カヌー	カヌーキャンパー16F	艘	2	平成11年4月16日	湖畔レストハウス横カヌー乗場	
44	ディスクゴルフ	固定式ゴール	個	5	平成11年6月3日	キャンプ場園内	
45	ちり箱	エンジェルダストボックスAD-01	個	1	平成13年3月7日	湖畔レストハウス授乳室	
46	水屋	内田ビジネスキッチン333-3298 TYPE-90	台	1	平成11年6月22日	キャンプ場給湯室	
47	消火ホース	屋外消火用ノズル 3段切替噴霧40A	本	3	平成7年3月31日	ビジターセンター車庫	
48	テント	2K×3Kテント	個	1	平成11年6月23日	キャンプ場サニタリー5倉庫	
49	テント	1.5K×2Kテント	個	1	平成11年6月23日	キャンプ場サニタリー5倉庫	
50	テント	10人用中津ﾃﾝﾄ（株）#2000 TM830 NO122700	個	14	平成12年5月18日×10 平成12年7月25日× 4	キャンプ場物品倉庫	
51	宮太鼓	1尺5寸	台	1	平成12年4月13日	ひばの里参集殿	
52	イス	コクヨ CK-256KW	脚	2	平成10年2月17日	ビジターセンター企画室	
53	応接セット	ウチダ RM49N 387-4903	組	1	平成10年2月17日	キャンプ場ロビー	
54	投光器	ルミエアー・ハロゲン仕様 850mm・1000w	台	2	平成20年2月8日	B駐倉庫	
55	プロジェクター	パナソニック TH-AX200	台	1	平成20年3月28日	エントランスセンター2階倉庫	
56	DVD/VHSプレーヤー	パナソニック DMR-XP22V	台	1	平成20年3月28日	エントランスセンター2階倉庫	
57	ワイヤレスマイク	WIH/D-WIR	台	2	平成20年3月28日	エントランスセンター2階倉庫	
58	DVD/VHSプレーヤー	パナソニック DMR-XP22V	台	1	平成20年3月28日	エントランスセンター2階倉庫	
59	テレビ台	パナソニック TY-S50PZ700S	台	1	平成20年3月28日	エントランスセンター2階倉庫	
60	スピーカー	ヤマハS115V	個	2	平成20年3月28日	エントランスセンター2階倉庫	
61	ミキサー	ヤマハEMX312SC	個	1	平成20年3月28日	エントランスセンター2階倉庫	
62	モニター	パナソニックTH-50PZ700SK	台	1	平成20年3月28日	エントランスセンター2階倉庫	
63	発電機	YAMAHA EF900is	台	1	平成20年3月31日	B駐倉庫	
64	投光器	ヤマハ YL－1i 発電機セット	台	1	平成20年3月31日	B駐倉庫	
65	雑医療器具（AED）	AED-9231本体	台	3	平成20年3月31日	事務所2、北案内所1	
66	シュレッダー	MS-V431CF	台	1	平成20年3月31日	管理センター事務室	
67	イス	ロビーチェア オカムラ2人用チェア L8NS2AP	個	1	平成20年3月31日	エントランスセンター授乳室	
68	イス	オカムラ 授乳チェア L89LJA-PA02	個	2	平成20年3月31日	エントランスセンター授乳室	
69	雑表示用具	ポスタースタンド オカムラL065EZP-B721	個	5	平成20年3月31日	エントランスセンター	
70	雑表示用具	ショーケース オカムラB2A1EA-Z637	個	6	平成20年3月31日	エントランスセンター	
71	カタログスタンド	パンフレットスタンド オカムラL954SA-S01	個	5	平成20年3月31日	エントランスセンター	
72	幼児用遊具	オカムラL8KFYZ-P745	ｾｯﾄ	1	平成20年3月31日	エントランスセンター1階	
73	机	オカムラ テーブルL893RS-MB35	個	1	平成20年3月31日	エントランスセンター授乳室	
74	ベッド	オカムラ フラットベッド L860YCP-B711	個	1	平成20年3月31日	エントランスセンター救護室	
75	ベビーベッド	オリバー 施設用ベビーベッド SBX-330	個	2	平成20年3月31日	エントランスセンター授乳室	
76	おむつ替台	オリバー SBK-300	台	2	平成20年3月31日	エントランスセンター授乳室	
77	ホワイトボード	オカムラ 4W82AR-H21	個	5	平成20年3月31日	エントランスセンター2階倉庫	
78	会議用テーブル	コクヨ KT-S901	個	40	平成20年3月31日	エントランスセンター2階倉庫	
79	演台	コクヨ WA-121NN	個	1	平成20年3月31日	エントランスセンター2階倉庫	
80	棚	コクヨ オープン棚YXZ-DW466B	個	5	平成20年3月31日	エントランスセンター2階倉庫	
81	棚	コクヨ オープン棚YXZ-DW456B	個	5	平成20年3月31日	エントランスセンター2階倉庫	
82	電動セニアカー	スズキET-4D	台	4	平成20年3月31日	Eセンター1階倉庫、中案内所	
83	車椅子	カワムラサイクルKA22-40DX	台	15	平成20年3月31日	エントランスセンター1階倉庫	
84	薬品庫	コクゴ EY-600	台	1	平成20年3月31日	エントランスセンター救護室	
85	ピクニックテーブル	中村製作所 GFPT-112	台	10	平成20年7月29日	エントランスセンター建物周囲外	
86	ピクニックテーブル	中村製作所 PFPT-112	台	31	平成21年3月5日	エントランスセンター建物周囲外	
87	プランター	セラルンガ SL-999	個	16	平成21年3月5日	エントランスセンター建物周囲	

平成27年3月31日現在

No.	品　　名	規　　格	単位	数量	借用年月日	保管場所	備　考
88	プランター	セラルンガ　SL-994	個	3	平成21年3月5日	エントランスセンター建物周囲	
89	電動セニアカー	スズキET-4D	台	4	平成21年3月13日	Eセンター1階倉庫、中案内所	
90	ワンタッチイベントテント	小川テント　3030	個	1	平成21年4月1日	B駐倉庫	
91	ワンタッチイベントテント	小川テント　3060	個	1	平成21年4月1日	B駐倉庫	
92	37型液晶テレビ	Panasonic TH-L37D22	台	1	平成23年2月4日	キャンプ場管理棟休憩スペース	
93	消防設備	HR-MAX70D	台	3	平成23年3月8日	いこいの森管理室内	
94	会議用テーブル	コクヨ　MT-86N	台	1	平成23年6月30日	いこいの森管理室内	
95	パーティション	コクヨ　SN-T　1831494	台	1	平成24年4月17日	いこいの森管理室内	
96	保管庫	ウチダ　SV2WS-10D	台	1	平成24年4月17日	いこいの森管理室内	
97	原動機付自転車	ホンダスーパーカブ　JBH-AA04	台	3	平成25年3月6日	ビジターセンター車庫、北案内所倉庫	
98	携帯型デジタル簡易無線局	IC-D60	台	28	平成25年3月15日	管理センター事務室	
99	無線基地局	PS-230A	台	1	平成25年3月15日	管理センター事務室	

機械器具等 （運営維持管理業務委託料で取得した備品）

平成27年3月31日現在

No.	品　名	規　格	単位	数量	借用年月日	保管場所	備　考
1	椅子	SC-2222	台	1	平成7年1月10日	管理センター事務室	
3	パンフレットケース	NB43455	個	1	平成7年1月10日	管理センター事務室	
4	両袖机	CD-168	台	2	平成7年1月10日	管理センター事務室	
5	両袖机	プレジデント	台	1	平成7年1月10日	管理センター事務室	
6	ロッカー	PG-186LT	台	1	平成7年1月10日	管理センター男子更衣室	
7	キルビメーター	ウチダD型	個	1	平成7年2月17日	管理センター事務室	
8	プラニメーター	ウチダKP-90	個	1	平成7年2月17日	管理センター事務室	
9	シュレッダー	ライオン2270SW	台	1	平成7年2月28日	管理センター事務室	
10	耐火金庫	ウチダNE-105	個	1	平成7年2月28日	管理センター事務室	
11	両袖机	ナイキJD147-IV	台	6	平成7年3月29日	管理センター事務室	
12	椅子	ウチダLX-141S	台	6	平成7年3月29日	管理センター事務室	
13	応接長椅子	ウチダRS-161 387-1612	台	1	平成7年3月29日	ビジターセンター2Ｆ企画室	
14	応接両肘	ウチダRS-162 387-1622	個	2	平成7年3月29日	管理センターロビー	
15	応接センターテーブル	16型387-8160	台	1	平成7年3月29日	管理センターセンター長室	
16	クリアトレーキャビネット	B4-3列16段264-1236	台	1	平成7年3月29日	ビジターセンター2Ｆ	
18	テレビデオ	TH-25V10	台	1	平成7年3月31日	エントランスセンター2Ｆ倉庫	
19	テレビ台	TY-G25GV10	台	1	平成7年3月31日	エントランスセンター2Ｆ倉庫	
20	パトロールレコーダー	PR-600S	台	1	平成7年4月7日	中入口案内所警備員室	
21	会議用テーブル	KM12754-7	台	1	平成7年4月10日	管理センター事務室	
22	会議用テーブル	ST1812-4-7	台	1	平成7年4月10日	クラブハウスＢ棟	
23	会議用長机	ST18904-7	台	1	平成7年4月10日	管理センター作業室	
24	回転椅子	141Sグレイ	台	6	平成7年4月10日	中入口案内所2、料金所4	
25	耐火金庫	NE-460 ENE	個	1	平成7年4月10日	管理センター集計室	
27	診察台	L1050	台	1	平成7年4月11日	中入口救護室	
29	テレビ	TH-32W	台	1	平成7年4月11日	管理センター会議室	
30	テレビ	TH-28W	台	1	平成7年4月11日	管理センターセンター長室	
31	電子レンジ	NE-CI	台	1	平成7年4月11日	管理センター給湯室	
32	ベット	L-010	台	1	平成7年4月11日	中入口救護室	
33	マットレス	LA14	台	1	平成7年4月11日	中入口救護室	
34	薬品戸棚	TS44	台	1	平成7年4月11日	中入口救護室	
35	ロッカー	3連2号	台	6	平成7年4月11日	管理センター更衣室（男3、女3）	
36	アコーディオンスクリーン	L-34	台	1	平成7年4月12日	中入口案内所	
37	OAデスク	C-CH168W	台	1	平成7年4月12日	管理センター事務室	
38	硬貨計算書	TSAE	個	1	平成7年4月12日	管理センター集計室	
39	ソートキャビネット	W型6段	個	3	平成7年4月12日	管理センター事務室2、警備室1	
40	テーブル	ST-1875　アイボリー	台	3	平成7年4月12日	管理センター集計室	
42	イス収納台車	313-9030	台	2	平成7年4月14日	ビジターセンター2Ｆ	
43	サイドステックテーブル	D1860型	台	10	平成7年4月14日	管理センター会議室	
44	テーブル運搬台車	LS-15	台	1	平成7年4月14日	管理センター資機材庫	
45	長椅子	LC-2113	台	2	平成7年4月14日	管理センター、Ｂセンター1Ｆ	
46	パンフレットラック	30型	個	1	平成7年4月14日	ビジターセンター1Ｆ	
47	会議用椅子	MX-30A	台	30	平成7年4月15日	管理センター会議室	
48	交換レンズ	75～300mm	個	1	平成7年4月18日	管理センター事務室	
49	スピードライト	SB26	個	1	平成7年4月18日	管理センター事務室	
50	双眼鏡	シェルテ8×23	個	2	平成7年4月18日	管理センター事務室	
51	フィールドスコープ	ニコンED2	個	2	平成7年4月18日	管理センター事務室	
54	AVテーブル	PM W-1100	台	1	平成7年4月20日	管理センター小会議室	
56	キッチンケース	OK-36HN	台	1	平成7年4月20日	管理センター給湯室	
57	クリーンロッカー	D型	台	3	平成7年4月20日	管理センター1、Ｂセンター2	
58	サイドボード	PG-156ST	個	1	平成7年4月20日	管理センターセンター長室	
59	シューズロッカー	3列3段302-4133	台	2	平成7年4月20日	管理センター車庫	
60	プレジデント用書庫	PG-172BT	台	1	平成7年4月20日	管理センターセンター長室	
61	回転椅子	141Sブラウン	台	3	平成7年4月21日	管理センター事務室	
62	台車	356-3211　PYS型	台	1	平成7年4月21日	中入口案内所	
63	鯉幟セット	タフタ5m6点	個	1	平成7年4月24日	さとやま屋敷外蔵	
64	傘立て	USR-1500	個	1	平成7年4月26日	中入口案内所	
65	スモーキングスタンド	SD-25SL	台	2	平成7年4月26日	中入口	
66	鯉幟セット	スタートゴールド7m6点	個	1	平成7年4月28日	ひばの里下の農家蔵2Ｆ	
67	平型図面庫	412-31A05N	台	1	平成7年4月28日	ビジターセンター2Ｆ書庫	
68	アコーディオンスクリーン	ライオン588-70　L-34	台	2	平成7年5月31日	中案内所、北案内所	
69	糸ノコ盤	SJ500	台	1	平成7年6月14日	ひばの里木工房	
70	草刈機	両手ハンドル型	台	1	平成7年6月14日	Ｂ駐倉庫	
71	お掃除ボックス	1600	個	4	平成7年6月27日	ひばの里参集殿1、各工房3	
72	システムカウンター	SH-M18A	台	2	平成7年7月8日	ビジターセンター2Ｆ	
73	デリカウォール	VGB-11H	台	1	平成7年7月8日	管理センター事務室	
75	糸ノコ盤	SJ500	台	2	平成7年8月3日	ひばの里木工房	
76	移動アングル棚一式	ウチダ226-9991	個	1	平成7年9月13日	ビジターセンター書庫	
77	サイドスタックテーブル	D-1860ローズ	台	2	平成7年9月13日	管理センター会議室	
78	アンプ	ヤマハA250	台	1	平成7年9月19日	ひばの里参集殿	
79	カセットデッキ	パナソニックRS-TR4750	個	1	平成7年9月19日	ひばの里参集殿	
80	チューナー	パナソニックWXD4000	個	2	平成7年9月19日	ひばの里参集殿	
81	ハードケース	AR MOR3U	個	1	平成7年9月19日	ひばの里参集殿	
82	ハードケース	AR MOR4U	個	1	平成7年9月19日	ひばの里参集殿	
83	ハードケース	AR MOR MX-200-12	個	1	平成7年9月19日	ひばの里参集殿	
84	ミキサー	ヤマハMX-200-12	台	1	平成7年9月19日	ひばの里参集殿	
85	レシーバー	パナソニックWX-4040	台	1	平成7年9月19日	ひばの里参集殿	
86	ワイヤレスマイク	WX-4300	個	4	平成7年9月19日	ひばの里参集殿	
87	スピーカー	ローランドRDS-170	台	1	平成7年9月19日	ひばの里参集殿	
88	スピーカー	ローランドRDS-170	台	1	平成7年9月19日	ひばの里参集殿	
89	移動アングル棚一式	ウチダ226-9991	個	1	平成7年9月21日	ビジターセンター書庫	
90	応接イス	ウチダ387-1612ブラウン	台	1	平成7年9月19日	管理センターロビー	
91	応接スツール	F450SCSライトブラウン	台	2	平成7年9月26日	管理センターセンター長室	
92	サイドステックテーブル	D-1860ローズ	台	2	平成7年9月26日	管理センター小会議室	
94	漬物樽	木製54	個	2	平成7年12月15日	ひばの里上の農家漬物小屋	
95	漬物樽	木製54	個	1	平成7年12月20日	ひばの里上の農家漬物小屋	
96	漬物樽	木製54	個	1	平成7年12月20日	ひばの里上の農家漬物小屋	
97	ガレージジャッキ	3t用	個	1	平成7年12月22日	Ｂ駐倉庫	
98	電動チェンソー	D5014	台	1	平成8年2月7日	ひばの里木工房	
99	両開書庫	ウチダ3×6型	台	1	平成8年2月15日	管理センター事務室	

平成27年3月31日現在

No.	品　名	規　格	単位	数量	借用年月日	保管場所	備　考
100	冷蔵庫	NR-A5T	台	1	平成8年2月21日	中入口料金所	
101	掃除機	MC-S91VF	台	1	平成8年2月23日	ビジターセンター2Ｆ職員休憩室	
102	マガジンラック	ウチダ314-7003	台	1	平成8年3月7日	管理センターロビー	
103	高圧洗浄機	RE640W	台	1	平成8年3月9日	Ｂ駐倉庫	
104	冷蔵庫	NR-E92FR	台	1	平成8年3月13日	中入口救護所	
105	両開書庫	18型300-3000	台	1	平成8年3月16日	管理センター事務室	
106	パンフレットケース	内田357-8041	個	1	平成8年4月27日	管理センターロビー	
107	エアーコンプレッサー	AC4521	台	1	平成8年4月27日	シルバーカー車庫	
108	レバー式コールカッター	504-G	個	1	平成8年4月27日	Ｂ駐倉庫	
109	百葉箱大型2号		台	1	平成8年7月2日	ひばの里横林の中	
110	気圧計トーメン	TX-12	個	1	平成8年7月2日	管理センター事務室	
111	デジタル雨量計	B-8020	個	1	平成8年7月2日	ビジターセンター	
112	温度湿度計	E-141	個	1	平成8年7月2日	ひばの里横林の中（百葉箱の中）	
113	雨量計感部	B-011-00	個	1	平成8年7月2日	ビジターセンター屋根	
114	アングル棚	H2100×W1500×D450×6F	台	1	平成8年12月10日	管理センター作業室	
115	アングル棚	H2100×W1200×D450×6F	台	2	平成8年12月17日	ビジターセンター倉庫	
116	書庫	465-38VGB-311R	台	1	平成9年3月13日	管理センターロビー	
117	ライオンデリカウォール両開書庫	466-27VGB-21H	台	2	平成9年3月13日	ビジターセンター2Ｆ	
118	パトロールレコーダー	PR-600	台	1	平成9年3月25日	中入口案内所警備室	
119	パンフレットラック	357-8031	個	2	平成9年4月19日	ビジターセンター1Ｆ	
120	デリカウォール	VGB-21H	台	1	平成9年10月9日	管理センター事務室	
121	〃	VGB-11RM	台	1	平成9年10月9日	管理センター事務室	
122	〃	VGB-11H	台	1	平成9年10月9日	管理センター事務室	
123	〃	VGB-105B	台	2	平成9年10月9日	中案内所、ビジターセンター	
124	スライドボード	NSB-1030	台	1	平成9年10月9日	管理センター事務室	
125	〃	NSB-1031	台	1	平成9年10月9日	管理センター事務室	
126	デリカウォール	VGR-10H	台	1	平成9年11月20日	管理センター事務室	
127	〃	VGB-11S	台	1	平成9年11月20日	管理センター事務室	
128	物品棚150kgタイプ	H2100×W8600×D450	台	2	平成9年11月29日	ビジターセンター倉庫	
129	〃	H2100×W1160×D450	台	2	平成9年11月29日	ビジターセンター倉庫	
130	除雪機	ホンダHS-760JS	台	1	平成9年11月14日	クラブハウスＢ棟	
131	キーケース	UT240型	個	1	平成10年2月24日	管理センター事務室	
132	バキュームクリーナー	CVC120	台	1	平成10年2月24日	湖畔レストハウス1Ｆ	
133	傘立て	TR24	個	1	平成10年3月4日	湖畔レストハウス1Ｆ	
135	両面黒板	スタンドタイプ1800×900	台	1	平成10年3月4日	ひばの里木工房	
136	作業台	HI-W型	台	3	平成10年3月4日	ひばの里木工房	
137	サイドタックテーブル	SF1860型	台	8	平成10年3月4日	ビジターセンター2Ｆ企画室	
138	〃	SF1845型	台	12	平成10年3月4日	湖畔レストハウス2Ｆ	
139	三脚	FT-3000	台	2	平成10年3月13日	管理センター倉庫	
140	ボート	シックスSW-16CFP	台	1	平成10年3月31日	国兼池	
141	船外機	シープロ10HP	台	1	平成10年3月31日	国兼池	
142	ベルトサンダー	9031	台	1	平成10年3月31日	ひばの里木工房	
143	ポータブルバンドリー	2106	個	1	平成10年3月31日	ひばの里木工房	
144	卓上ボール盤	TB130	個	1	平成10年3月31日	ひばの里木工房	
145	スクリュードライバー	67700N	個	1	平成10年3月31日	ひばの里木工房	
146	パワーアンプ	P-3200	台	1	平成10年3月31日	ひばの里参集殿	
148	リバーヴ	ヤマハREV500	台	1	平成10年3月31日	ひばの里参集殿	
149	グラフィックイコライザー	ヤマハQ2031B	台	1	平成10年3月31日	ひばの里参集殿	
150	コンプレッサーリミッター	ヤマハGC2020C	台	1	平成10年3月31日	ひばの里参集殿	
151	パーテーションパネル	ポール1本付	台	7	平成10年3月31日	Ｂ駐倉庫	
153	ビデオ内蔵ワイドテレビ	TH-24GV1	台	1	平成10年7月1日	管理センター事務室	
154	台車	ライオンN9	台	2	平成10年7月3日	キャンプ場倉庫	
157	椅子	ウチダLX141S	台	2	平成11年2月12日	管理センター事務室	
158	両袖机	ライオンLXD	台	1	平成11年2月12日	管理センター事務室	
159	デジタル照度計	P1	個	1	平成11年2月23日	管理センター事務室	
160	フィールドスコープ	ニコヨンED2	台	1	平成11年2月24日	管理センター事務室	
162	ローカウンター	63GM12	台	2	平成11年3月11日	管理センター事務室	
163	発電機	デンター	台	1	平成11年5月18日	管理センター資機材庫	
164	エンジンチェンソー	マキタUE	台	1	平成11年5月18日	キャンプ場	
165	ファイルキャビネット	SF-12M	台	1	平成11年5月27日	北入口案内所	
167	両袖机	コクヨSD-BSE	台	1	平成11年6月22日	管理センター事務室	
168	散水ホースリール	50m	台	1	平成11年7月19日	花の広場ガゼボ	
169	ブルーヒーター	GH-B170F	台	2	平成11年11月19日	キャンプ場倉庫	
172	MDラジカセ	ビクターRC-MD77	台	1	平成12年3月14日	キャンプ場	
173	カメラ	EOS Kiss	台	1	平成12年3月16日	キャンプ場	
174	デリカウォール	VGB-11H	台	3	平成12年3月30日	管理センター事務室	
175	デリカウォール	VGB-09PS	台	1	平成12年3月30日	ビジターセンター	
176	デリカウォール	VG-095	台	1	平成12年3月30日	ビジターセンター	
177	スライドボード	無地	台	1	平成12年3月30日	ビジターセンター	
178	スライドボード	月予定	台	1	平成12年3月30日	ビジターセンター	
179	デリカウォール	ライオンVGB-11RH	台	2	平成12年5月16日	管理センター事務室	
180	パンチ	ウチダ110-1030KN35型	個	1	平成13年2月23日	管理センター電算室	
181	三脚	GRAND MASTER SERIES	台	2	平成13年2月25日	管理センター事務室	
182	デリカウォール	VGB-21H	台	1	平成13年3月1日	管理センター事務室	
183	ユニットラック	LR-1200KN	台	1	平成13年3月15日	管理センター事務室	
184	シュレッダー	S-270SP	台	1	平成13年3月15日	管理センター事務室	
185	マスコットキャラクター着ぐるみ	きゅう・はな	体	2	平成13年3月30日	管理センター資機材庫	
186	エンジンチェンソー	E-393型	台	1	平成13年11月16日	ビジターセンター裏倉庫	
187	システムロッカー	ウチダ3×6型	台	1	平成14年1月25日	キャンプ場倉庫	
189	中量ラック	ボルトレス型	台	2	平成14年2月21日	キャンプ場倉庫	
190	キーボックス	K-240	個	1	平成14年2月26日	ビジターセンター放送室	
191	パウチラミネーター	J-GLM4500	個	1	平成14年3月6日	管理せんた一電算室	
192	デリカウォール	VGR-10H446-20	台	1	平成14年3月9日	管理センター事務室	
193	デリカウォール	VGR-11S446-76	台	1	平成14年3月9日	管理センター事務室	
194	掃除機	マキタ集塵機	台	1	平成14年9月3日	ひばの里木工房	
195	ゼロアブロア	EB4300	台	2	平成15年3月18日	Ｂ駐倉庫	
196	パトロールレコーダー	PR600S	台	1	平成15年3月20日	中入口案内所警備室	
197	レジスター	TCM MA-1455	台	1	平成15年3月20日	中入口料金所	
198	プロジェクター	EPSON ELP-730	台	1	平成15年3月26日	管理センター事務室	
199	両袖机	ライオンED-E147DABHH	台	1	平成15年3月28日	管理センター事務室	

平成27年3月31日現在

No.	品　　名	規　　格	単位	数量	借用年月日	保管場所	備　考
200	椅子	内田1-326-141LX-1415	台	1	平成15年3月28日	管理センター事務室	
203	会議テーブル	オカムラ8189JE-M651	台	1	平成15年4月8日	クラブハウス事務室	
204	デリカウォール	ライオンVGB-21H	台	1	平成15年4月8日	クラブハウス事務室	
205	システムロッカー2連2号	内田1-302-3422	台	1	平成15年4月8日	クラブハウス事務室	
206	パンフレットラック	チヨダ　マイティ3　111020-236KA	個	1	平成15年4月8日	クラブハウスホール	
207	かさたて	内田US12型6-400-1012	個	2	平成15年4月8日	クラブハウスホール	
208	ベット	オカムラL860SCP-B711	台	1	平成15年4月8日	クラブハウス事務室	
209	マットレス	オカムラL864BZP-X542	台	1	平成15年4月8日	クラブハウス事務室	
210	回診車	ライオンSB-2GH-M 645-50	台	1	平成15年4月8日	クラブハウス事務室	
211	パネルスクリーン	ライオンME153 588-79	台	1	平成15年4月11日	クラブハウス事務室	
212	茶棚	オカムラL864AT-Z40	台	1	平成15年4月11日	クラブハウス事務室	
214	ＭＳパウチ	L-100	個	3	平成16年3月13日	管理センター事務室	
215	手動式超小型水底掃除機	スイトールミニSP-64	台	1	平成17年6月5日	キャンプ場倉庫	
216	レジスター	FR-55	台	2	平成17年12月6日	中入口料金所	
217	スノープラウ	軽トラック用　手動アングルタイプ	台	1	平成20年1月31日	ビジターセンター車庫	
218	会議テーブル	オカムラ4L31BA-MB05	台	1	平成20年2月14日	管理センターセンター長室	
219	椅子	オカムラCS45ZS-FM16	台	8	平成20年2月14日	管理センターセンター長室	
220	クロスパネル	オカムラNS335Z-FR26	台	2	平成20年2月28日	管理センター事務室	
221	クロスパネル	オカムラNS336Z-FR26	台	1	平成20年2月28日	管理センター事務室	
222	クロスパネル	オカムラNS337Z-FR26	台	2	平成20年2月28日	管理センター事務室	
223	レジスター	TCM FR-55	台	3	平成20年4月25日	北入口料金所	
224	紙幣計算機	LAUREL J710AJ	台	1	平成20年11月7日	管理センター集計室	
225	スノープラウ	軽トラック用　手動アングルタイプ	台	1	平成21年3月1日	ビジターセンター車庫	
226	背負い式ブロワー	スチール社　BR500	台	1	平成22年10月5日	いこいの森	
227	ワークテーブル	ｻｶｴ　TWF-189T1	台	1	平成24年4月5日	いこいの森管理棟	
228	LED投光器	エコチェンジ RGRY36ncs*3W	台	9	平成24年10月24日	Ｂ駐車場	
229	レジスター	東芝テックMA1550	台	1	平成25年4月12日	エントランスセンター1Ｆ倉庫	
230	薪割機	ｼﾝｸﾞｳ薪割機　PS42NKL	台	1	平成25年7月3日	鉄工房	
231	デザインカッター	LION　STIKA SV-15	台	1	平成26年5月30日	管理センター事務室	
232	紙折機	LION　LF-821N	台	1	平成26年8月31日	管理センター事務室	

別紙－19

リース物品（リスト）

種別	物件名	単位	数量
車両	ホンダ　ステップワゴン	台	1
	ホンダ　バモス	台	1
	軽トラック	台	1
運営用機器	自動券売機	台	1
事務用機器	パソコン	台	26
	ノートパソコン	台	1
	サーバパソコン	台	2
	プリンター	台	3
	カラープリンター	台	1
	複写機	台	3
	大判プリンター	台	1
	輪転機	台	1
	硬貨計算機	台	1

別紙－20

備品以外の残存物品リスト

借　受　物　品				
品　目	規　格	単位	数量	備　考
コピー用紙	A4　500枚入	冊	9	管理センター事務室
コピー用紙	A3　500枚入	冊	6	管理センター事務室
コピー用紙	B4　500枚入	冊	17	管理センター事務室
コピー用紙	B5　500枚入	冊	15	管理センター事務室
コピー用紙（高白色タイプ）	A4　500枚入	冊	14	管理センター事務室
コピー用紙（高白色タイプ）	A3　500枚入	冊	5	管理センター事務室
コピー用紙（高白色タイプ）	B4　500枚入	冊	3	管理センター事務室
郵便物計量器	Yamato VDS-100	台	1	管理センター事務室
デジタルカメラ	CANON IXYDIGITAL2515	台	1	管理センター事務室
テプラ	SR－530	台	2	管理センター事務室
ビデオ・DVDデッキ	DMR-E150V	台	1	管理センター事務室
加湿器	Hybrid Hnmidifier	台	2	管理センター事務室
CDラジカセ	CD－500	台	1	管理センター事務室
DVDデッキ	DVCR－Y60	台	2	管理センター事務室
用紙切断器	NCH10A	台	1	管理センター事務室
DISK CUTTER	DC-230	台	1	管理センター事務室
湯沸しポット	CD-JE30	台	1	管理センター事務室
湯沸しポット	CD-WD30	台	1	管理センター事務室
ガソリン携行缶	YG-20	台	2	管理センター車庫
ガソリン携行缶	GO-10	台	1	管理センター車庫
電動インパクトレンチ	DC12V	台	1	管理センター事務室
パンチ	KOKUYO	台	1	管理センター事務室
卓上ホッチキス	MAX HD-12	台	1	管理センター事務室
動力つきポンプ	KOSHIN HS-401S	個	1	B駐倉庫
肩掛式草刈機	RYOBI　EKK-220A	本	3	いこいの森管理室
デジタルカメラ	CANON IXYDIGITAL	個	1	管理センター事務室
卓上丸ノコ	日立工機　FC10FA	台	1	B駐倉庫
コードレスインパクトドライバ	日立工機　FWH12DC2	台	1	B駐倉庫
ロータリーハンマドリル	日立工機　DH24PC2	台	1	B駐倉庫
ディスクグラインダ	マキタ9520L	台	1	B駐倉庫
ディスクグラインダ	日立工機　FG10SC2	台	1	B駐倉庫
振動ドリル	日立工機　FDV16VB2	台	1	B駐倉庫
ハンマードリル	BOSCH PBH2000RE	台	1	B駐倉庫
インパクトレンチ	藤原産業　E1W-20AC	台	1	B駐倉庫
マイサンダ	RYOBI　MS-350	台	1	B駐倉庫
電気丸ノコ	マキタ　5605BA	台	1	B駐倉庫
充電式丸ノコ	マキタ　SS710D	台	1	B駐倉庫
ACインパクトドライバ	日立工機　FWH12VD	台	1	B駐倉庫
ジグソー	マキタ　4300SB	台	1	B駐倉庫
電気カンナ	マキタ　1911B	台	1	B駐倉庫
ベルトディスクサンダー	藤原産業　BDS-50MG	台	1	B駐倉庫
卓上スライド丸ノコ	シンコー　SSC-190	台	1	B駐倉庫
水中ポンプ	ツルミ　HS3-4	台	1	B駐倉庫
水中ポンプ	工進　PX-650	台	1	B駐倉庫
エアコンプレッサー	アグリップ　AB20-30	台	1	B駐倉庫
ブロア	RYOBI　BL-3500V	台	1	B駐倉庫
ピタガン	ｸﾞﾙｰｶﾞﾝ	個	32	いこいの森管理室
ドイツ箱　T型　ﾗｲﾄ色		箱	12	B駐倉庫
180cmミックスパインツリー		本	30	B駐倉庫
防雨型ｲﾙﾐﾈｰｼｮﾝﾗｲﾄ		箱	60	B駐倉庫
STE　LEDﾁｪｰﾝﾗｲﾄ　ﾎﾜｲﾄ	112球ｺﾝﾄﾛｰﾗｰ付き	箱	16	B駐倉庫
STE　LEDﾁｪｰﾝﾗｲﾄ　ﾎﾜｲﾄ	延長用	箱	55	B駐倉庫
STE　LEDﾁｪｰﾝﾗｲﾄ　ﾌﾞﾙｰ	112球ｺﾝﾄﾛｰﾗｰ付き	箱	39	B駐倉庫
STE　LEDﾁｪｰﾝﾗｲﾄ　ﾌﾞﾙｰ	延長用	箱	11	B駐倉庫
STE　LEDﾁｪｰﾝﾗｲﾄ　ﾋﾟﾝｸ	延長用	箱	38	B駐倉庫
流れ星型LEDﾗｲﾄ	両面1m変光	本	10	B駐倉庫
フォトフレーム	L版	枚	33	B駐倉庫
LEDライト	200球／コントローラ付	本	3	B駐倉庫
LEDライト	100球／連結専用	本	9	B駐倉庫
LEDチェーンライト	白／コントローラ付	個	10	B駐倉庫
LEDチェーンライト	白／連結用	個	40	B駐倉庫

借　受　物　品				
品　目	規　格	単位	数量	備　考
LEDチェーンライト	ゴールド＆ホワイト／コントローラ付	個	6	B駐倉庫
LEDチェーンライト	ゴールド＆ホワイト／連	個	24	B駐倉庫
LEDアイスクルライト	青＆白／コントローラ付	個	10	B駐倉庫
LEDアイスクルライト	青＆白／コントローラ付	個	40	B駐倉庫
LEDチェーンライト	白／コントローラ付	個	8	B駐倉庫
LEDチェーンライト	白／連結用	個	14	B駐倉庫
白熱球ライト	500球	個	25	B駐倉庫
白熱球ライト	100球	個	24	B駐倉庫
白熱球ライト	200球	個	13	B駐倉庫
白熱球ライト	500球	個	25	B駐倉庫
グラス		個	3,350	B駐倉庫
ブロアー	リョービ、BL3500VDX	台	1	ひばの里木工房
電気ドリル	DW－30Y	台	1	ひばの里木工房
木工ドリル	L=250㎜、径－30	本	1	ひばの里木工房
木工ドリル	L=250㎜、径－24	本	1	ひばの里木工房
電気チェーンソー	CS35	台	1	ひばの里木工房
インパクトホールソー		個	2	ひばの里木工房
イス	内田ロビーチェアー389-1531　UP153	脚	4	湖畔レストハウス2F
イス	内田ロビーチェアーウィングSB-L06015-G　別張り	脚	19	キャンプ場ロビー
イス	内田ロビーチェアーウィングSAL06014-G	脚	2	キャンプ場ロビー
イス	内田ロビーチェアーウィングTB206020-G	脚	4	キャンプ場ロビー
イス	内田ロビーチェアーウィングTB改L06020-G	脚	1	キャンプ場ロビー
イス	内田ロビーチェアーウィングSC-L06016-G	脚	2	キャンプ場ロビー
イス	事務用チェアー　TA110　L型肘ゴムキャスター	脚	1	キャンプ場案内カウンター
イス	ライオン　2121F	脚	1	クラブハウス事務室
テーブル	オリバーテーブル　RT-717NB	台	14	湖畔レストハウス、林間休憩所
テーブル	内田ロビーテーブル389-1555　UP150	台	3	湖畔レストハウス2階
長イス	トヨタシステムベンチ　SCB-18BV-P	脚	4	湖畔レストハウス
片袖机	ライオン　ED-E107S-B	個	1	クラブハウス事務室
脇机	トヨタサイドテーブルSCB-0　3ST	台	2	湖畔レストハウス授乳室
木製テーブル	900*500*600	台	6	林間休憩所
木製イス	900*440*400	台	12	林間休憩所
チェアポーター	SF-60N型	台	2	キャンプ場研修室
書庫	ライオン書庫　DF36N	台	1	キャンプ場機械室
中量棚	和研ﾊｰﾃﾞｨｰ　500kg/段　1800×1860×570×4　単体	台	1	キャンプ場物品倉庫
中量棚	和研ﾊｰﾃﾞｨｰ　500kg/段　1800×1200×570×4　連結	台	1	キャンプ場物品倉庫
中量棚	和研ﾊｰﾃﾞｨｰ　500kg/段　1800×1500×570×4　連結	台	2	キャンプ場物品倉庫
中量棚	和研ﾊｰﾃﾞｨｰ　500kg/段　1800×1560×570×4　単体	台	2	キャンプ場物品倉庫
保管庫	ライオン　EW207D EW-B1　ﾍﾞｰｽ付き	個	1	中入口料金所
冷凍ショーケース	FS-63ST3	台	1	キャンプ場ロビー
太鼓台		台	1	ひばの里参集殿
ワイヤレスマイク	パナソニックWX－4300	本	4	キャンプ場宿直室
ビデオ	VC-BS1000	台	4	キャンプ場ロビー
テレビデオ	TH-21EV10	台	1	キャンプ場事務室
ミニコンポ	MD-F10-S	台	1	キャンプ場事務室

借　受　物　品				
品　目	規　格	単位	数量	備　考
CDﾌﾟﾚｰﾔｰ／ｶｾｯﾄﾃﾞｯｷ	TASCAM　CD－A500	個	1	キャンプ場宿直室
ディスプレイ	FTD－X522AS/F	台	1	ビジターセンター2階
テレビ台	パナソニックTY－	台	1	管理センター事務室
スタンド	三足キャスタースタンド NK32122B	個	2	キャンプ場カルチャールーム
掲示板	内田行事告知板　OB-1000N	台	2	キャンプ場ロビー
掲示板	内田行事告知板　OB-1000N　キャスター付	台	2	キャンプ場研修室
雑標示用具	オフィスアクセサリーベルトインポール回転型	台	4	キャンプ場ロビー
ちり箱	トヨタダストボックスND-70	個	3	湖畔レストハウス2階
灰皿スタンド	トヨタスモーキングスタンドNS-270A	個	2	湖畔レストハウス1階屋外
タンカ	米式タンカ　YAA-W	台	1	キャンプ場救護室
冷蔵庫	NR-A7T2-H	台	1	キャンプ場事務室
冷蔵庫	NR-B13T3-H	台	1	キャンプ場給湯室
消火ホース	消防ホース65m/m×20m（13K使用圧）	本	4	ビジターセンター車庫
消火ホース	屋外消火用ホース　40A 20m	本	7	ビジターセンター車庫
屋外消火用圧力アダプター		個	1	ビジターセンター車庫
車椅子	アルミ製自走用車椅子 カワムラサイクルKA200	台	4	中入口案内所（物品倉庫）
車椅子	アルミ製自走用	台	4	中入口案内所（物品倉庫）
傘立て	US-12型　クローズタイプ	台	2	キャンプ場正面玄関
新聞掛け	サスペンダー　ワンタッチ式　6本セット	台	1	キャンプ場ロビー
乳母車用ラック	PL-AL	台	5	中入口案内所
イス	内田ロビーチェアー 389-1521　UP152	脚	8	湖畔レストハウス2階
脇机	ウチダ　1-378-2203	台	5	センター事務室、北案内所、休憩室
イス	ロビーチェア　オリバー SSM-72･TR	個	18	エントランスセンター1階
イス	ロビーチェア　オリバー SSM-72･CCR	個	6	エントランスセンター1階
イス	ロビーチェア　オリバー SSM-72･SCC	個	12	エントランスセンター1階
展示用パネル	コクヨ　SN-PB1218Ks-B	個	20	エントランスセンター2階
スタンド	パーテーションスタンド オカムラL972AZ-Y303	本	19	エントランスセンター2階
幼児用遊具	オカムラL8KHAZ-P705	個	1	エントランスセンター1階
幼児用遊具	オカムラL8KHAZ-P706	個	1	エントランスセンター1階
幼児用遊具	オカムラL8KHAZ-P707	個	1	エントランスセンター1階
幼児用遊具	オカムラL8KHAZ-P708	個	1	エントランスセンター1階
幼児用遊具	オカムラL8KHAZ-P756	個	1	エントランスセンター1階
幼児用遊具	オカムラL8KHAZ-P757	個	2	エントランスセンター1階
幼児用遊具	オカムラL8KHCZ-P707	個	1	エントランスセンター1階
幼児用遊具	オカムラL8KHCZ-P756	個	1	エントランスセンター1階
幼児用遊具	オカムラL8KHCZ-P762	個	1	エントランスセンター1階
幼児用遊具	オカムラL8KLRZ-P705	個	1	エントランスセンター1階
幼児用遊具	オカムラL8KFMZ-P744	個	1	エントランスセンター1階
幼児用遊具	オカムラL8KFMZ-P755	個	2	エントランスセンター1階
幼児用遊具	オカムラL8KHSZ-P705	個	1	エントランスセンター1階
幼児用遊具	オカムラL8KFAZ-P755	ｾｯﾄ	1	エントランスセンター1階
作業台車	オカムラ6930ABP	台	2	エントランスセンター1階倉庫
荷物運搬カート	オカムラYカート　7593GX	台	20	エントランスセンター1階倉庫
机	事務机　コクヨSD-BSN117LC3F11	個	1	エントランスセンター救護室
イス	事務用回転椅子　コクヨ CR-G271F4HS6B-V	脚	1	エントランスセンター救護室
マットレス	オカムラ　ダブルウェーブ・マットレスL864HZP-	個	1	エントランスセンター救護室
クロススクリーン	オカムラ　スクリーン L872FTP-B511	個	2	Eセンター救護室1、授乳室1

借　受　物　品				
品　目	規　格	単位	数量	備　考
スタッキングスツール	オカムラ　スタッキングスツール　カゴ付きタイプ	個	4	エントランスセンター救護室
軽量棚	オカムラ　A型オープン棚 63W5AY	個	5	エントランスセンター2階倉庫
三脚スタンドスクリーン	オカムラ　IB18DGP-X01	台	1	エントランスセンター2階倉庫
チェアポーター	コクヨ　CP-890N	個	5	エントランスセンター2階倉庫
プランター	セラルンガ　SL-975茶	個	16	エントランスセンター建物周囲
プランター	トーシンコーポレーション NAB-1040	個	12	エントランスセンター建物周囲
施設用ベビーカー	CombiSC41G	台	9	エントランスセンター1階倉庫
冷蔵庫	シャープSJ-14P-H	台	1	エントランスセンター救護室
幼児用遊具	オカムラ　フロアユニット 900角L8KFMZ-P	枚	6	エントランスセンター1階
プランター	セラルンガ　SL-975	個	12	エントランスセンター建物周囲
プランター	セラルンガ　CLF-K665	個	30	エントランスセンター建物周囲
施設用ベビーカー	CombiSC41G	台	3	エントランスセンター1階
冷蔵庫	NR-B163JS	台	1	エントランスセンター1階
ロッカー	オカムラ3人用　28-17-4	台	1	いこいの森管理室
両袖机		台	1	いこいの森管理室
電話台	コクヨ　TT-50	台	1	いこいの森管理室
デスクラック	474-1476TB-2	台	1	いこいの森管理室
ワゴン	28-20	台	1	いこいの森管理室
イーゼル(パネル用架台)	木製(茶色)	架	3	管理センター事務室
イーゼル(パネル用架台)	木製(黒色)	架	8	管理センター事務室
ロッカー	NAIKI3人用	個	1	管理センター男子更衣室
ベビーカー	折りたたみ式　7～36ヶ月	台	50	中入口案内所、北入口案内所
椅子	SC-2222	台	1	管理センター事務室
パンフレットケース	NB43455	個	1	管理センター事務室
両袖机	CD-168	台	2	管理センター事務室
ロッカー	PG-186LT	台	1	管理センター男子更衣室
キルビメーター	ウチダD型	個	1	管理センター事務室
両袖机	ナイキJD147-IV	台	6	管理センター事務室
椅子	ウチダLX-141S	台	6	管理センター事務室
応接両肘	ウチダRS-162 387-1622	個	2	管理センターロビー
応接センターテーブル	16型387-8160	台	1	管理センターセンター長室
クリアトレーキャビネット	B4-3列16段264-1236	台	1	ビジターセンター2F
テレビ台	TY-G25GV10	台	1	エントランスセンター2F倉庫
会議用テーブル	KM12754-7	台	1	管理センター事務室
会議用テーブル	ST1812-4-7	台	1	クラブハウスB棟
会議用長机	ST18904-7	台	1	管理センター作業室
回転椅子	141Sグレイ	台	6	中入口案内所2、料金所4
診察台	L1050	台	1	中入口救護室
電子レンジ	NE-CI	台	1	管理センター給湯室
ベット	L-010	台	1	中入口救護室
マットレス	LA14	台	1	中入口救護室
ロッカー	3連2号	台	6	管理センター更衣室(男3、女3)
アコーディオンスクリーン	L-34	台	1	中入口案内所
OAデスク	C-CH168W	台	1	管理センター事務室
ソートキャビネット	W型6段	個	3	管理センター事務室2、警備室1
テーブル	ST-1875　アイボリー	台	3	管理センター集計室
イス収納台車	313-9030	台	2	ビジターセンター2F
サイドステックテーブル	D1860型	台	10	管理センター会議室
テーブル運搬台車	LS-15	台	1	管理センター資機材庫
長椅子	LC-2113	台	2	管理センター、Bセンター1F
パンフレットラック	30型	個	1	ビジターセンター1F
会議用椅子	MX-30A	台	30	管理センター会議室
スピードライト	SB26	個	1	管理センター事務室
双眼鏡	シェルテ8×23	個	2	管理センター事務室
クリーンロッカー	D型	台	3	管理センター1、Bセンター2
シューズロッカー	3列3段302-4133	台	2	管理センター車庫
回転椅子	141Sブラウン	台	3	管理センター事務室
台車	356-3211　PYS型	台	1	中入口案内所
鯉幟セット	タフタ5m6点	個	1	さとやま屋敷外蔵
傘立て	USR-1500	個	1	中入口案内所
スモーキングスタンド	SD-25SL	台	2	中入口、ひばの里
アコーディオンスクリーン	ライオン588-70　L-34	台	2	中案内所、北案内所

借　受　物　品				
品　目	規　格	単位	数量	備　考
草刈機	両手ハンドル型	台	1	B駐倉庫
お掃除ボックス	1600	個	4	ひばの里参集殿1、各工房3
デリカウォール	VGB-11H	台	1	管理センター事務室
サイドスタックテーブル	D-1860ローズ	台	2	管理センター会議室
カセットデッキ	パナソニックRS-TR4750	個	1	ひばの里参集殿
チューナー	パナソニックWXD4000	個	2	ひばの里参集殿
ハードケース	AR MOR3U	個	1	ひばの里参集殿
ハードケース	AR MOR4U	個	1	ひばの里参集殿
ハードケース	AR MOR MX-200-12	個	1	ひばの里参集殿
ワイヤレスマイク	WX-4300	個	4	ひばの里参集殿
応接スツール	F450SCライトブラウン	台	2	管理センターセンター長室
サイドステックテーブル	D-1860ローズ	台	2	管理センター小会議室
漬物樽	木製54	個	2	ひばの里上の農家漬物小屋
漬物樽	木製54	個	1	ひばの里上の農家漬物小屋
漬物樽	木製54	個	1	ひばの里上の農家漬物小屋
電動チェンソー	D5014	台	1	ひばの里木工房
両開書庫	ウチダ3×6型	台	1	管理センター事務室
冷蔵庫	NR-A5T	台	1	中入口料金所
掃除機	MC-S91VF	台	1	ビジターセンター2F職員休憩室
マガジンラック	ウチダ314-7003	台	1	管理センターロビー
高圧洗浄機	RE640W	台	1	B駐倉庫
冷蔵庫	NR-E92FR	台	1	中入口救護所
両開書庫	18型300-3000	台	1	管理センター事務室
レバー式コールカッター	504-G	個	1	B駐倉庫
気圧計トーメン	TX-12	個	1	管理センター事務室
アングル棚	H2100×W1500×D450×	台	1	管理センター作業室
アングル棚	H2100×W1200×D450×	台	2	ビジターセンター倉庫
書庫	465-38VGB-311R	台	1	管理センターロビー
ライオンデリカウォール両開書庫	466-27VGB-21H	台	2	ビジターセンター2F
パトロールレコーダー	PR-600	台	1	中入口案内所警備室
パンフレットラック	357-8031	個	2	ビジターセンター1F
デリカウォール	VGB-21H	台	1	管理センター事務室
〃	VGB-11RM	台	1	管理センター事務室
〃	VGB-11H	台	1	管理センター事務室
〃	VGB-105B	台	2	中案内所、ビジターセンター
スライドボード	NSB-1030	台	1	管理センター事務室
〃	NSB-1031	台	1	管理センター事務室
〃	VGB-11S	台	1	管理センター事務室
物品棚150kgタイプ	H2100×W8600×D450	台	2	ビジターセンター倉庫
〃	H2100×W1160×D450	台	2	ビジターセンター倉庫
キーケース	UT240型	個	1	管理センター事務室
傘立て	TR24	個	1	湖畔レストハウス1F
両面黒板	スタンドタイプ1800×900	台	1	ひばの里木工房
作業台	HI-W型	台	3	ひばの里木工房
サイドタックテーブル	SF1860型	台	8	ビジターセンター2F企画室
〃	SF1845型	台	12	湖畔レストハウス2F
三脚	FT-3000	台	2	管理センター倉庫
ベルトサンダー	9031	台	1	ひばの里木工房
ポータブルバンドリー	2106	個	1	ひばの里木工房
卓上ボール盤	TB130	個	1	ひばの里木工房
スクリュードライバー	67700N	個	1	ひばの里木工房
リバーヴ	ヤマハREV500	台	1	ひばの里参集殿
パーテーションパネル	ポール1本付	台	7	B駐倉庫
台車	ライオンN9	台	2	キャンプ場倉庫
椅子	ウチダLX141S	台	2	管理センター事務室
ローカウンター	63GM12	台	2	管理センター事務室
エンジンチェンソー	マキタUE	台	1	キャンプ場
散水ホースリール	50m	台	1	花の広場ガゼボ
デリカウォール	VGB-11H	台	3	管理センター事務室
デリカウォール	VG-095	台	1	ビジターセンター
スライドボード	無地	台	1	ビジターセンター
スライドボード	月予定	台	1	ビジターセンター
デリカウォール	ライオンVGB-11RH	台	2	管理センター事務室
パンチ	ウチダ110-1030KN35型	個	1	管理センター電算室
三脚	GRAND MASTER SERIES	台	2	管理センター事務室
デリカウォール	VGB-21H	台	1	管理センター事務室

借　受　物　品				
品　目	規　格	単位	数量	備　考
中量ラック	ボルトレス型	台	2	キャンプ場倉庫
キーボックス	K-240	個	1	ビジターセンター放送室
デリカウォール	VGR-10H446-20	台	1	管理センター事務室
デリカウォール	VGR-11S446-76	台	1	管理センター事務室
掃除機	マキタ集塵機	台	1	ひばの里木工房
両袖机	ライオンED-E147DABHH	台	1	管理センター事務室
椅子	内田1-326-141LX-1415	台	1	管理センター事務室
システムロッカー2連2号	内田1-302-3422	台	1	クラブハウス事務室
パンフレットラック	チヨダ　マイティ3 111020-236KA	個	1	クラブハウスホール
かさたて	内田US12型6-400-1012	個	2	クラブハウスホール
マットレス	オカムラL864BZP-X542	台	1	クラブハウス事務室
茶棚	オカムラL864AT-Z40	台	1	クラブハウス事務室
MSパウチ	L-100	個	3	管理センター事務室
椅子	オカムラCS45ZS-FM16	台	8	管理センターセンター長室
クロスパネル	オカムラNS335Z-FR26	台	2	管理センター事務室
クロスパネル	オカムラNS336Z-FR26	台	1	管理センター事務室
クロスパネル	オカムラNS337Z-FR26	台	2	管理センター事務室
アルミブリッジ	SGK-240-30-0.3T	台	1	B駐車場
ブルーレイディスクレコーダー	Panasonic DMR-BRT300	台	1	管理センター事務室
エンジンチェンソー	リョービESK-3630	台	2	いこいの森管理室
担架	医大印担架2号B型	個	1	いこいの森管理室
刈払機	スチール社 FS56	台	3	いこいの森管理室
LEDスポットライト（80W）	エコチェンジKD-FL80D	台	5	B駐車場
LEDスポットライト（31W）	エコチェンジZW-PAR-W-	台	6	B駐車場

別紙－２１

（別紙様式第3）

提 供 施 設 等 使 用 実 績 報 告 書

平成24年 4月分　（自　1日）
（至　30日）

借受人　グリーンウインズさとやま共同体
備北公園管理センター
管理センター長　奥井　智裕　印

作成者　大田　洋平　印

提供物件番号	提供物件名	提供施設等番号	主な作業内容	主な作業の作業量（走行キロ数）	稼働状況		維持修理費	主な修理個所及び取替部品名	摘要
					運転日数	運転時間			
	ハイエース（トヨタ）	広島　17－01	作業車	1,080	27	27:20			
	キャンター（三菱）	広島　75－50	作業車	139	5	3:25			
	セレナ（ニッサン）	広島　73－66	連絡	748	16	18:45			
	セレナ（ニッサン）	広島　54－80	連絡	1,093	27	27:15			
	ホンダ（ディオ）	庄　088	連絡	0	0	0:00			スピード、距離メーター故障　※使用中
	ホンダ（ディオ）	庄　089	連絡	279	18	27:45			
	ホンダ（ディオ）	庄　106	連絡	0	0	0:00			エンジン故障。稼働、修理不可
	ヤマハ（ジョグ）	庄　155	連絡	132	4	13:05			エンジン故障。稼働、修理不可

（備考）１．用紙の大きさは日本工業規格Ａ列４横とする。
２．主な作業内容の欄は、提供物件を二工種以上の異なる作業に使用したときは、運転時間又は運転日数の最も多い作業内容を記入する。
３．主な作業の作業量の欄は、主な作業内容の欄に記入した作業の作業量を測定できるときに記入する。
４．運転時間の欄は、運転時間の管理できない機械又は管理の必要のない機械については、記入を省略することができる。

（別紙様式第3）

提 供 施 設 等 使 用 実 績 報 告 書

平成24年 5月分　（自　1日）
（至　31日）

借受人　グリーンウインズさとやま共同体
備北公園管理センター
管理センター長　奥井　智裕　印

作成者　大田　洋平　印

提供物件番号	提供物件名	提供施設等番号	主な作業内容	主な作業の作業量（走行キロ数）	稼働状況		維持修理費	主な修理個所及び取替部品名	摘要
					運転日数	運転時間			
	ハイエース（トヨタ）	広島　17－01	作業車	600	23	15:10			
	キャンター（三菱）	広島　75－50	作業車	252	6	6:15			
	セレナ（ニッサン）	広島　73－66	連絡	715	19	18:00			
	セレナ（ニッサン）	広島　54－80	連絡	685	27	17:15			
	ホンダ（ディオ）	庄　088	連絡	0	0	0:00			スピード、距離メーター故障　※使用中
	ホンダ（ディオ）	庄　089	連絡	241	20	23:35			
	ホンダ（ディオ）	庄　106	連絡	0	0	0:00			エンジン故障。稼働、修理不可
	ヤマハ（ジョグ）	庄　155	連絡	0	0	0:00			エンジン故障。稼働、修理不可

（備考）１．用紙の大きさは日本工業規格Ａ列４横とする。
２．主な作業内容の欄は、提供物件を二工種以上の異なる作業に使用したときは、運転時間又は運転日数の最も多い作業内容を記入する。
３．主な作業の作業量の欄は、主な作業内容の欄に記入した作業の作業量を測定できるときに記入する。
４．運転時間の欄は、運転時間の管理できない機械又は管理の必要のない機械については、記入を省略することができる。

（別紙様式第3）

提 供 施 設 等 使 用 実 績 報 告 書

平成24年 6月分　　（自　1日）
（至　30日）

借受人　グリーンウインズさとやま共同体
備北公園管理センター
管理センター長　奥井　智裕

作成者　大田　洋平　印

提供物件番号	提供物件名	提供施設等番号	主な作業内容	主な作業の作業量（走行キロ数）	稼働状況		維持修理費	主な修理個所及び取替部品名	摘要
					運転日数	運転時間			
	ハイエース（トヨタ）	広島　17－01	作業車	553	22	13:45			
	キャンター（三菱）	広島　75－50	作業車	218	6	5:30			
	セレナ（ニッサン）	広島　73－66	連絡	696	22	17:35			
	セレナ（ニッサン）	広島　54－80	連絡	573	27	14:10			
	ホンダ（ディオ）	庄　088	連絡	0	0	0:00			スピード、距離メーター故障　※使用中
	ホンダ（ディオ）	庄　089	連絡	343	20	34:10			
	ホンダ（ディオ）	庄　106	連絡	0	0	0:00			エンジン故障。稼働、修理不可
	ヤマハ（ジョグ）	庄　155	連絡	0	0	0:00			エンジン故障。稼働、修理不可

（備考）１．用紙の大きさは日本工業規格Ａ列４横とする。
２．主な作業内容の欄は、提供物件を二工種以上の異なる作業に使用したときは、運転時間又は運転日数の最も多い作業内容を記入する。
３．主な作業の作業量の欄は、主な作業内容の欄に記入した作業の作業量を測定できるときに記入する。
４．運転時間の欄は、運転時間の管理できない機械又は管理の必要のない機械については、記入を省略することができる。

（別紙様式第3）

提 供 施 設 等 使 用 実 績 報 告 書

平成24年 7月分　（自　1日）
（至　31日）

借受人　グリーンウインズさとやま共同体
備北公園管理センター
管理センター長　奥井　智裕　印

作成者　大田　洋平　印

提供物件番号	提供物件名	提供施設等番号	主な作業内容	主な作業の作業量（走行キロ数）	稼働状況		維持修理費	主な修理個所及び取替部品名	摘要
					運転日数	運転時間			
	ハイエース（トヨタ）	広島　17－01	作業車	819	28	20:25			
	キャンター（三菱）	広島　75－50	作業車	27	2	0:40			
	セレナ（ニッサン）	広島　73－66	連絡	708	22	17:40			
	セレナ（ニッサン）	広島　54－80	連絡	842	26	21:20			
	ホンダ（ディオ）	庄　088	連絡	0	0	0:00			スピード、距離メーター故障　※使用中
	ホンダ（ディオ）	庄　089	連絡	436	22	43:25			
	ホンダ（ディオ）	庄　106	連絡	0	0	0:00			エンジン故障。稼働、修理不可
	ヤマハ（ジョグ）	庄　155	連絡	0	0	0:00			エンジン故障。稼働、修理不可

（備考）１．用紙の大きさは日本工業規格Ａ列４横とする。
２．主な作業内容の欄は、提供物件を二工種以上の異なる作業に使用したときは、運転時間又は運転日数の最も多い作業内容を記入する。
３．主な作業の作業量の欄は、主な作業内容の欄に記入した作業の作業量を測定できるときに記入する。
４．運転時間の欄は、運転時間の管理できない機械又は管理の必要のない機械については、記入を省略することができる。

（別紙様式第3）

提 供 施 設 等 使 用 実 績 報 告 書

平成24年 8月分　（自　1日）
（至　31日）

借受人　グリーンウインズさとやま共同体
備北公園管理センター
管理センター長　奥井　智裕　印

作成者　大田　洋平　印

提供物件番号	提供物件名	提供施設等番号	主な作業内容	主な作業の作業量（走行キロ数）	稼働状況		維持修理費	主な修理個所及び取替部品名	摘　要
					運転日数	運転時間			
	ハイエース（トヨタ）	広島　17－01	作業車	700	28	17:35			
	キャンター（三菱）	広島　75－50	作業車	173	10	4:25			
	セレナ（ニッサン）	広島　73－66	連絡	731	21	18:20			
	セレナ（ニッサン）	広島　54－80	連絡	897	30	22:35			
	ホンダ（ディオ）	庄　088	連絡	0	0	0:00			スピード、距離メーター故障　※使用中
	ホンダ（ディオ）	庄　089	連絡	534	26	53:10			
	ホンダ（ディオ）	庄　106	連絡	0	0	0:00			エンジン故障。稼働、修理不可
	ヤマハ（ジョグ）	庄　155	連絡	0	0	0:00			エンジン故障。稼働、修理不可

（備考）１．用紙の大きさは日本工業規格Ａ列４横とする。
２．主な作業内容の欄は、提供物件を二工種以上の異なる作業に使用したときは、運転時間又は運転日数の最も多い作業内容を記入する。
３．主な作業の作業量の欄は、主な作業内容の欄に記入した作業の作業量を測定できるときに記入する。
４．運転時間の欄は、運転時間の管理できない機械又は管理の必要のない機械については、記入を省略することができる。

（別紙様式第3）

提 供 施 設 等 使 用 実 績 報 告 書

平成24年 9月分　（自　1日）
（至　30日）

借受人　グリーンウインズさとやま共同体
備北公園管理センター
管理センター長　奥井　智裕　印

作成者　大田　洋平　印

提供物件番号	提供物件名	提供施設等番号	主な作業内容	主な作業の作業量（走行キロ数）	稼働状況		維持修理費	主な修理個所及び取替部品名	摘要
					運転日数	運転時間			
	ハイエース（トヨタ）	広島　17－01	作業車	811	23	20:15			
	キャンター（三菱）	広島　75－50	作業車	23	2	0:30			
	セレナ（ニッサン）	広島　73－66	連絡	675	24	17:15			
	セレナ（ニッサン）	広島　54－80	連絡	863	25	21:45			
	ホンダ（ディオ）	庄　088	連絡	477	14	47:30			
	ホンダ（ディオ）	庄　089	連絡	341	21	33:50			
	ホンダ（ディオ）	庄　106	連絡	0	0	0:00			エンジン故障。稼働、修理不可
	ヤマハ（ジョグ）	庄　155	連絡	0	0	0:00			エンジン故障。稼働、修理不可

（備考）１．用紙の大きさは日本工業規格Ａ列４横とする。
２．主な作業内容の欄は、提供物件を二工種以上の異なる作業に使用したときは、運転時間又は運転日数の最も多い作業内容を記入する。
３．主な作業の作業量の欄は、主な作業内容の欄に記入した作業の作業量を測定できるときに記入する。
４．運転時間の欄は、運転時間の管理できない機械又は管理の必要のない機械については、記入を省略することができる。

（別紙様式第3）

提 供 施 設 等 使 用 実 績 報 告 書

平成24年 10月分　（自　1日）
（至　31日）

借受人　グリーンウインズさとやま共同体
備北公園管理センター
管理センター長　奥井　智裕　印

作成者　大田　洋平　印

提供物件番号	提供物件名	提供施設等番号	主な作業内容	主な作業の作業量（走行キロ数）	稼働状況		維持修理費	主な修理個所及び取替部品名	摘要
					運転日数	運転時間			
	ハイエース（トヨタ）	広島　17－01	作業車	1536	29	38:35			
	キャンター（三菱）	広島　75－50	作業車	166	8	4:05			
	セレナ（ニッサン）	広島　73－66	連絡	585	21	14:40			
	セレナ（ニッサン）	広島　54－80	連絡	612	27	15:20			
	ホンダ（ディオ）	庄　088	連絡	926	24	92:20			
	ホンダ（ディオ）	庄　089	連絡	364	21	36:15			
	ホンダ（ディオ）	庄　106	連絡	0	0	0:00			エンジン故障。稼働、修理不可
	ヤマハ（ジョグ）	庄　155	連絡	0	0	0:00			エンジン故障。稼働、修理不可

（備考）１．用紙の大きさは日本工業規格Ａ列４横とする。
２．主な作業内容の欄は、提供物件を二工種以上の異なる作業に使用したときは、運転時間又は運転日数の最も多い作業内容を記入する。
３．主な作業の作業量の欄は、主な作業内容の欄に記入した作業の作業量を測定できるときに記入する。
４．運転時間の欄は、運転時間の管理できない機械又は管理の必要のない機械については、記入を省略することができる。

（別紙様式第3）

提 供 施 設 等 使 用 実 績 報 告 書

平成24年 11月分　（自　1日）
（至　30日）

借受人　グリーンウインズさとやま共同体
備北公園管理センター
管理センター長　奥井　智裕　印

作成者　大田　洋平　印

提供物件番号	提供物件名	提供施設等番号	主な作業内容	主な作業の作業量（走行キロ数）	稼働状況		維持修理費	主な修理個所及び取替部品名	摘要
					運転日数	運転時間			
	ハイエース（トヨタ）	広島　17－01	作業車	934	29	23:35			
	キャンター（三菱）	広島　75－50	作業車	86	4	2:15			
	セレナ（ニッサン）	広島　73－66	連絡	644	25	16:10			
	セレナ（ニッサン）	広島　54－80	連絡	1,043	26	26:10			
	ホンダ（ディオ）	庄　088	連絡	530	17	52:50			
	ホンダ（ディオ）	庄　089	連絡	95	12	9:15			
	ホンダ（ディオ）	庄　106	連絡	0	0	0:00			エンジン故障。稼働、修理不可
	ヤマハ（ジョグ）	庄　155	連絡	0	0	0:00			エンジン故障。稼働、修理不可

（備考）１．用紙の大きさは日本工業規格Ａ列４横とする。
２．主な作業内容の欄は、提供物件を二工種以上の異なる作業に使用したときは、運転時間又は運転日数の最も多い作業内容を記入する。
３．主な作業の作業量の欄は、主な作業内容の欄に記入した作業の作業量を測定できるときに記入する。
４．運転時間の欄は、運転時間の管理できない機械又は管理の必要のない機械については、記入を省略することができる。

（別紙様式第3）

提 供 施 設 等 使 用 実 績 報 告 書

平成24年 12月分　（自　1日）
（至　31日）

借受人　グリーンウインズさとやま共同体
備北公園管理センター
管理センター長　奥井　智裕　印

作成者　大田　洋平　印

提供物件番号	提供物件名	提供施設等番号	主な作業内容	主な作業の作業量（走行キロ数）	稼働状況		維持修理費	主な修理個所及び取替部品名	摘要
					運転日数	運転時間			
	ハイエース（トヨタ）	広島　17－01	作業車	691	30	17:40			
	キャンター（三菱）	広島　75－50	作業車	116	4	2:55			
	セレナ（ニッサン）	広島　73－66	連絡	121	5	3:05			
	セレナ（ニッサン）	広島　54－80	連絡	825	26	20:35			
	ホンダ（ディオ）	庄　088	連絡	734	26	72:50			
	ホンダ（ディオ）	庄　089	連絡	171	7	17:00			
	ホンダ（ディオ）	庄　106	連絡	0	0	0:00			エンジン故障。稼働、修理不可。
	ヤマハ（ジョグ）	庄　155	連絡	0	0	0:00			エンジン故障。稼働、修理不可。

（備考）１．用紙の大きさは日本工業規格Ａ列４横とする。
２．主な作業内容の欄は、提供物件を二工種以上の異なる作業に使用したときは、運転時間又は運転日数の最も多い作業内容を記入する。
３．主な作業の作業量の欄は、主な作業内容の欄に記入した作業の作業量を測定できるときに記入する。
４．運転時間の欄は、運転時間の管理できない機械又は管理の必要のない機械については、記入を省略することができる。

（別紙様式第3）

提 供 施 設 等 使 用 実 績 報 告 書

平成25年 1月分　（自　1日）
（至　31日）

借受人　グリーンウインズさとやま共同体
備北公園管理センター
管理センター長　奥井　智裕　印

作成者　大田　洋平　印

提供物件番号	提供物件名	提供施設等番号	主な作業内容	主な作業の作業量（走行キロ数）	稼働状況		維持修理費	主な修理個所及び取替部品名	摘要
					運転日数	運転時間			
	ハイエース（トヨタ）	広島　17－01	作業車	1450	21	36:30			
	キャンター（三菱）	広島　75－50	作業車	17	2	0:25			
	セレナ（ニッサン）	広島　73－66	連絡	392	16	9:55			
	セレナ（ニッサン）	広島　54－80	連絡	686	23	17:10			
	ホンダ（ディオ）	庄　088	連絡	554	21	55:15			
	ホンダ（ディオ）	庄　089	連絡	495	19	51:35			
	ホンダ（ディオ）	庄　106	連絡	0	0	0:00			エンジン故障。稼働、修理不可
	ヤマハ（ジョグ）	庄　155	連絡	0	0	0:00			エンジン故障。稼働、修理不可

（備考）１．用紙の大きさは日本工業規格Ａ列４横とする。
２．主な作業内容の欄は、提供物件を二工種以上の異なる作業に使用したときは、運転時間又は運転日数の最も多い作業内容を記入する。
３．主な作業の作業量の欄は、主な作業内容の欄に記入した作業の作業量を測定できるときに記入する。
４．運転時間の欄は、運転時間の管理できない機械又は管理の必要のない機械については、記入を省略することができる。

（別紙様式第3）

提 供 施 設 等 使 用 実 績 報 告 書

平成25年 2月分　（自　1日）
（至　28日）

借受人　グリーンウインズさとやま共同体
備北公園管理センター
管理センター長　奥井　智裕　印

作成者　大田　洋平　印

提供物件番号	提供物件名	提供施設等番号	主な作業内容	主な作業の作業量（走行キロ数）	稼働状況		維持修理費	主な修理個所及び取替部品名	摘　要
					運転日数	運転時間			
	ハイエース（トヨタ）	広島　17－01	作業車	589	17	14:50			
	キャンター（三菱）	広島　75－50	作業車	0	0	0:00			
	セレナ（ニッサン）	広島　73－66	連絡	453	18	11:15			
	セレナ（ニッサン）	広島　54－80	連絡	340	18	8:30			
	ホンダ（ディオ）	庄　088	連絡	382	15	38:10			
	ホンダ（ディオ）	庄　089	連絡	528	20	52:45			
	ホンダ（ディオ）	庄　106	連絡	0	0	0:00			エンジン故障。稼働、修理不可
	ヤマハ（ジョグ）	庄　155	連絡	0	0	0:00			エンジン故障。稼働、修理不可

（備考）１．用紙の大きさは日本工業規格Ａ列４横とする。
２．主な作業内容の欄は、提供物件を二工種以上の異なる作業に使用したときは、運転時間又は運転日数の最も多い作業内容を記入する。
３．主な作業の作業量の欄は、主な作業内容の欄に記入した作業の作業量を測定できるときに記入する。
４．運転時間の欄は、運転時間の管理できない機械又は管理の必要のない機械については、記入を省略することができる。

（別紙様式第3）

提 供 施 設 等 使 用 実 績 報 告 書

平成25年 3月分　（自　1日）
（至　31日）

借受人　グリーンウインズさとやま共同体
備北公園管理センター
管理センター長　奥井　智裕　印

作成者　大田　洋平　印

提供物件番号	提供物件名	提供施設等番号	主な作業内容	主な作業の作業量（走行キロ数）	稼働状況		維持修理費	主な修理個所及び取替部品名	摘　要
					運転日数	運転時間			
	ハイエース（トヨタ）	広島　17－01	作業車	1856	22	46:40			
	キャンター（三菱）	広島　75－50	作業車	0	0	0:00			
	セレナ（ニッサン）	広島　73－66	連絡	691	25	17:15			
	セレナ（ニッサン）	広島　54－80	連絡	951	26	24:15			
	ホンダ（ディオ）	庄　088	連絡	161	6	16:10			
	ホンダ（ディオ）	庄　089	連絡	106	4	10:30			
	ホンダ（スーパーカブ）	庄　858	連絡	743	20	74:00			
	ホンダ（スーパーカブ）	庄　859	連絡	393	11	39:15			
	ホンダ（スーパーカブ）	庄　860	連絡	605	19	60:15			

（備考）１．用紙の大きさは日本工業規格Ａ列４横とする。
２．主な作業内容の欄は、提供物件を二工種以上の異なる作業に使用したときは、運転時間又は運転日数の最も多い作業内容を記入する。
３．主な作業の作業量の欄は、主な作業内容の欄に記入した作業の作業量を測定できるときに記入する。
４．運転時間の欄は、運転時間の管理できない機械又は管理の必要のない機械については、記入を省略することができる。

（別紙様式－21）

貸 与 車 両 の 稼 働・燃料使用実績

平成25年　4月　　（自　1日）

（至　30日）

借受人　グリーンウインズ共同体
備北公園管理センター
管理センター長　奥井　智裕　印

作成者　大田　洋平　印

提供物件番号	提供物件名	提供施設等番号	主な作業内容	主な作業の作業量（走行キロ数）	稼働状況		維持修理費	主な修理個所及び取替部品名	燃料使用実績 単位：ℓ	摘　要
					運転日数	運転時間				
	ハイエース（トヨタ）	広島　17－01	作業車	876	29	22:05			108.40	
	キャンター（三菱）	広島　75－50	作業車	202	10	5:15			0.00	
	セレナ（ニッサン）	広島　73－66	連絡	918	27	23:00			86.00	
	セレナ（ニッサン）	広島　54－80	連絡	1,456	28	36:25			180.32	
	ホンダ（ディオ）	庄　088	連絡	659	22	65:40			15.69	
	ホンダ（ディオ）	庄　089	連絡	40	9	3:55			0.95	
	ホンダ（スーパーカブ）	庄　192	連絡	935	26	93:10			22.28	
	ホンダ（スーパーカブ）	庄　205	連絡	683	15	68:10			16.27	
	ホンダ（スーパーカブ）	庄　206	連絡	1,041	28	104:00			24.81	

（備考）１．用紙の大きさは日本工業規格Ａ列４横とする。
２．主な作業内容の欄は、提供物件を二工種以上の異なる作業に使用したときは、運転時間又は運転日数の最も多い作業内容を記入する。
３．主な作業の作業量の欄は、主な作業内容の欄に記入した作業の作業量を測定できるときに記入する。
４．運転時間の欄は、運転時間の管理できない機械又は管理の必要のない機械については、記入を省略することができる。

（別紙様式－21）

貸 与 車 両 の 稼 働・燃料使用実績

平成25年　5月　　（自　1日）

（至　31日）

借受人　グリーンウインズ共同体
備北公園管理センター
管理センター長　奥井　智裕　印

作成者　大田　洋平　印

提供物件番号	提供物件名	提供施設等番号	主な作業内容	主な作業の作業量（走行キロ数）	稼働状況		維持修理費	主な修理個所及び取替部品名	燃料使用実績 単位：ℓ	摘要
					運転日数	運転時間				
	ハイエース（トヨタ）	広島　17－01	作業車	916	25	23:00			52.30	
	キャンター（三菱）	広島　75－50	作業車	232	4	5:45			49.00	
	セレナ（ニッサン）	広島　73－66	連絡	535	19	13:35			61.00	
	セレナ（ニッサン）	広島　54－80	連絡	549	18	13:50			43.00	
	ホンダ（ディオ）	庄　088	連絡	170	5	17:00			2.62	
	ホンダ（ディオ）	庄　089	連絡	0	0	0:00			0.00	エンジン不良のため、修理中。
	ホンダ（スーパーカブ）	庄　192	連絡	905	26	90:10			13.94	
	ホンダ（スーパーカブ）	庄　205	連絡	598	17	59:35			9.21	
	ホンダ（スーパーカブ）	庄　206	連絡	924	25	92:20			14.23	

（備考）１．用紙の大きさは日本工業規格Ａ列４横とする。
２．主な作業内容の欄は、提供物件を二工種以上の異なる作業に使用したときは、運転時間又は運転日数の最も多い作業内容を記入する。
３．主な作業の作業量の欄は、主な作業内容の欄に記入した作業の作業量を測定できるときに記入する。
４．運転時間の欄は、運転時間の管理できない機械又は管理の必要のない機械については、記入を省略することができる。

（別紙様式－21）

貸 与 車 両 の 稼 働・燃料使用実績

平成25年　6月　　（自　1日）

（至　30日）

借受人　グリーンウインズ共同体
備北公園管理センター
管理センター長　奥井　智裕　印

作成者　大田　洋平　印

提供物件番号	提供物件名	提供施設等番号	主な作業内容	主な作業の作業量（走行キロ数）	稼働状況		維持修理費	主な修理個所及び取替部品名	燃料使用実績 単位：ℓ	摘　要
					運転日数	運転時間				
	ハイエース（トヨタ）	広島　17－01	作業車	940	23	23:20			152.20	
	キャンター（三菱）	広島　75－50	作業車	128	2	3:10			0.00	
	セレナ（ニッサン）	広島　73－66	連絡	813	23	20:15			92.02	
	セレナ（ニッサン）	広島　54－80	連絡	1,159	23	29:00			93.20	
	ホンダ（ディオ）	庄　088	連絡	170	10	17:00			2.88	
	ホンダ（ディオ）	庄　089	連絡	0	0	0:00			0.00	エンジン不良のため、修理中。
	ホンダ（スーパーカブ）	庄　192	連絡	778	25	77:10			13.16	
	ホンダ（スーパーカブ）	庄　205	連絡	580	15	57:50			9.81	
	ホンダ（スーパーカブ）	庄　206	連絡	837	24	83:30			14.15	

（備考）１．用紙の大きさは日本工業規格Ａ列４横とする。
２．主な作業内容の欄は、提供物件を二工種以上の異なる作業に使用したときは、運転時間又は運転日数の最も多い作業内容を記入する。
３．主な作業の作業量の欄は、主な作業内容の欄に記入した作業の作業量を測定できるときに記入する。
４．運転時間の欄は、運転時間の管理できない機械又は管理の必要のない機械については、記入を省略することができる。

（別紙様式－21）

貸 与 車 両 の 稼 働・燃料使用実績

平成25年　7月　　（自　1日）

（至　31日）

借受人　グリーンウインズ共同体
備北公園管理センター
管理センター長　奥井　智裕　　印

作成者　大田　洋平　　印

提供物件番号	提供物件名	提供施設等番号	主な作業内容	主な作業の作業量（走行キロ数）	稼働状況		維持修理費	主な修理個所及び取替部品名	燃料使用実績 単位：ℓ	摘　要
					運転日数	運転時間				
	ハイエース（トヨタ）	広島　17－01	作業車	2032	27	51:10			172.90	
	キャンター（三菱）	広島　75－50	作業車	166	7	4:10			0.00	
	セレナ（ニッサン）	広島　73－66	連絡	709	26	17:45			160.0	
	セレナ（ニッサン）	広島　54－80	連絡	918	27	23:05			84.66	
	ホンダ（ディオ）	庄　088	連絡	310	17	30:55			4.64	
	ホンダ（ディオ）	庄　089	連絡	0	0	0:00			0.00	エンジン不良のため、廃棄手続中。
	ホンダ（スーパーカブ）	庄　192	連絡	517	18	51:30			7.75	
	ホンダ（スーパーカブ）	庄　205	連絡	1,051	25	104:55			15.74	
	ホンダ（スーパーカブ）	庄　206	連絡	987	25	98:20			14.79	

（備考）１．用紙の大きさは日本工業規格Ａ列４横とする。
２．主な作業内容の欄は、提供物件を二工種以上の異なる作業に使用したときは、運転時間又は運転日数の最も多い作業内容を記入する。
３．主な作業の作業量の欄は、主な作業内容の欄に記入した作業の作業量を測定できるときに記入する。
４．運転時間の欄は、運転時間の管理できない機械又は管理の必要のない機械については、記入を省略することができる。

（別紙様式－21）

貸 与 車 両 の 稼 働・燃料使用実績

平成25年　8月　　（自　1日）

（至　31日）

借受人　グリーンウインズ共同体
備北公園管理センター
管理センター長　奥井　智裕　　印

作成者　大田　洋平　　印

提供物件番号	提供物件名	提供施設等番号	主な作業内容	主な作業の作業量（走行キロ数）	稼働状況		維持修理費	主な修理個所及び取替部品名	燃料使用実績 単位：ℓ	摘　要
					運転日数	運転時間				
	ハイエース（トヨタ）	広島　17－01	作業車	1763	30	44:10			172.90	
	キャンター（三菱）	広島　75－50	作業車	131	6	3:20			0.00	
	セレナ（ニッサン）	広島　73－66	連絡	906	28	22:45			160.0	
	セレナ（ニッサン）	広島　54－80	連絡	1,384	26	34:50			84.66	
	ホンダ（ディオ）	庄　088	連絡	329	19	32:45			4.53	
	ホンダ（スーパーカブ）	庄　192	連絡	540	17	53:50			7.44	
	ホンダ（スーパーカブ）	庄　205	連絡	1,135	27	113:00			15.63	
	ホンダ（スーパーカブ）	庄　206	連絡	1,112	24	107:00			15.32	

（備考）１．用紙の大きさは日本工業規格Ａ列４横とする。

２．主な作業内容の欄は、提供物件を二工種以上の異なる作業に使用したときは、運転時間又は運転日数の最も多い作業内容を記入する。
３．主な作業の作業量の欄は、主な作業内容の欄に記入した作業の作業量を測定できるときに記入する。
４．運転時間の欄は、運転時間の管理できない機械又は管理の必要のない機械については、記入を省略することができる。

（別紙様式－21）

貸 与 車 両 の 稼 働・燃料使用実績

平成25年　9月　　（自　1日）

（至　30日）

借受人　グリーンウインズ共同体
備北公園管理センター
管理センター長　奥井　智裕　印

作成者　大田　洋平　印

提供物件番号	提供物件名	提供施設等番号	主な作業内容	主な作業の作業量（走行キロ数）	稼働状況		維持修理費	主な修理個所及び取替部品名	燃料使用実績 単位：ℓ	摘　要
					運転日数	運転時間				
	ハイエース（トヨタ）	広島　17－01	作業車	2468	28	61:55			204.88	
	キャンター（三菱）	広島　75－50	作業車	275	9	6:55			0.00	
	セレナ（ニッサン）	広島　73－66	連絡	826	26	20:45			89.4	
	セレナ（ニッサン）	広島　54－80	連絡	1,355	27	34:05			126.78	
	ホンダ（ディオ）	庄　088	連絡	334	22	33:15			6.60	
	ホンダ（スーパーカブ）	庄　192	連絡	614	19	61:20			12.13	
	ホンダ（スーパーカブ）	庄　205	連絡	1,025	24	102:10			20.26	
	ホンダ（スーパーカブ）	庄　206	連絡	1,063	24	106:10			21.01	

（備考）１．用紙の大きさは日本工業規格Ａ列４横とする。

２．主な作業内容の欄は、提供物件を二工種以上の異なる作業に使用したときは、運転時間又は運転日数の最も多い作業内容を記入する。
３．主な作業の作業量の欄は、主な作業内容の欄に記入した作業の作業量を測定できるときに記入する。
４．運転時間の欄は、運転時間の管理できない機械又は管理の必要のない機械については、記入を省略することができる。

（別紙様式－21）

貸 与 車 両 の 稼 働・燃料使用実績

平成25年　10月　　（自　1日）

（至　31日）

借受人　グリーンウインズ共同体
備北公園管理センター
管理センター長　奥井　智裕　　印

作成者　大田　洋平　　印

提供物件番号	提供物件名	提供施設等番号	主な作業内容	主な作業の作業量（走行キロ数）	稼働状況		維持修理費	主な修理個所及び取替部品名	燃料使用実績 単位：ℓ	摘　要
					運転日数	運転時間				
	ハイエース（トヨタ）	広島　17－01	作業車	3710	28	92:50			239.57	
	キャンター（三菱）	広島　75－50	作業車	291	14	7:15			80.01	
	セレナ（ニッサン）	広島　73－66	連絡	585	18	14:40			92.19	
	セレナ（ニッサン）	広島　54－80	連絡	971	24	24:35			133.80	
	ホンダ（ディオ）	庄　088	連絡	401	24	39:45			5.08	
	ホンダ（スーパーカブ）	庄　192	連絡	779	19	77:40			9.86	
	ホンダ（スーパーカブ）	庄　205	連絡	1,056	25	105:30			13.37	
	ホンダ（スーパーカブ）	庄　206	連絡	924	23	92:15			11.70	

（備考）１．用紙の大きさは日本工業規格Ａ列４横とする。

２．主な作業内容の欄は、提供物件を二工種以上の異なる作業に使用したときは、運転時間又は運転日数の最も多い作業内容を記入する。
３．主な作業の作業量の欄は、主な作業内容の欄に記入した作業の作業量を測定できるときに記入する。
４．運転時間の欄は、運転時間の管理できない機械又は管理の必要のない機械については、記入を省略することができる。

（別紙様式－21）

貸 与 車 両 の 稼 働・燃料使用実績

平成25年　11月　（自　1日）

（至　30日）

借受人　グリーンウインズ共同体
備北公園管理センター
管理センター長　奥井　智裕　印

作成者　大田　洋平　印

提供物件番号	提供物件名	提供施設等番号	主な作業内容	主な作業の作業量（走行キロ数）	稼働状況		維持修理費	主な修理個所及び取替部品名	燃料使用実績 単位：ℓ	摘　要
					運転日数	運転時間				
	ハイエース（トヨタ）	広島　17－01	作業車	1830	29	45:55			194.55	
	キャンター（三菱）	広島　75－50	作業車	453	20	11:20			74.00	
	セレナ（ニッサン）	広島　73－66	連絡	909	25	22:45			156.00	
	セレナ（ニッサン）	広島　54－80	連絡	1,137	24	28:35			87.30	
	ホンダ（ディオ）	庄　088	連絡	325	20	32:15			5.23	
	ホンダ（スーパーカブ）	庄　192	連絡	650	22	64:35			10.47	
	ホンダ（スーパーカブ）	庄　205	連絡	781	26	77:45			12.58	
	ホンダ（スーパーカブ）	庄　206	連絡	728	24	72:30			11.72	

（備考）１．用紙の大きさは日本工業規格Ａ列４横とする。
２．主な作業内容の欄は、提供物件を二工種以上の異なる作業に使用したときは、運転時間又は運転日数の最も多い作業内容を記入する。
３．主な作業の作業量の欄は、主な作業内容の欄に記入した作業の作業量を測定できるときに記入する。
４．運転時間の欄は、運転時間の管理できない機械又は管理の必要のない機械については、記入を省略することができる。

（別紙様式－21）

貸 与 車 両 の 稼 働・燃料使用実績

平成25年　12月　　（自　1日）

（至　31日）

借受人　グリーンウインズ共同体
備北公園管理センター
管理センター長　奥井　智裕　　印

作成者　西村　智裕　　印

提供物件番号	提供物件名	提供施設等番号	主な作業内容	主な作業の作業量（走行キロ数）	稼働状況		維持修理費	主な修理個所及び取替部品名	燃料使用実績 単位：ℓ	摘　要
					運転日数	運転時間				
	ハイエース（トヨタ）	広島　17－01	作業車	862	29	21:35			142.70	
	キャンター（三菱）	広島　75－50	作業車	96	7	2:20			0.00	
	セレナ（ニッサン）	広島　73－66	連絡	640	28	16:10			114.50	
	セレナ（ニッサン）	広島　54－80	連絡	521	20	12:20			170.30	
	ホンダ（ディオ）	庄　088	連絡	155	11	15:20			5.40	
	ホンダ（スーパーカブ）	庄　192	連絡	631	21	62:55			21.90	
	ホンダ（スーパーカブ）	庄　205	連絡	669	24	66:30			22.60	
	ホンダ（スーパーカブ）	庄　206	連絡	756	27	75:15			26.30	

（備考）１．用紙の大きさは日本工業規格Ａ列４横とする。

２．主な作業内容の欄は、提供物件を二工種以上の異なる作業に使用したときは、運転時間又は運転日数の最も多い作業内容を記入する。
３．主な作業の作業量の欄は、主な作業内容の欄に記入した作業の作業量を測定できるときに記入する。
４．運転時間の欄は、運転時間の管理できない機械又は管理の必要のない機械については、記入を省略することができる。

（別紙様式－21）

貸 与 車 両 の 稼 働・燃料使用実績

平成26年1月　　（自　1日）

（至　31日）

借受人　グリーンウインズ共同体
備北公園管理センター
管理センター長　奥井　智裕　　印

作成者　西村　智裕　　印

提供物件番号	提供物件名	提供施設等番号	主な作業内容	主な作業の作業量（走行キロ数）	稼働状況		維持修理費	主な修理個所及び取替部品名	燃料使用実績 単位：ℓ	摘　要
					運転日数	運転時間				
	ハイエース（トヨタ）	広島　17－01	作業車	2148	26	53:45			204.30	
	キャンター（三菱）	広島　75－50	作業車	394	12	9:55			126.70	
	セレナ（ニッサン）	広島　73－66	連絡	516	17	13:05			47.40	
	セレナ（ニッサン）	広島　54－80	連絡	1,019	22	25:35			92.10	
	ホンダ（ディオ）	庄　088	連絡	35	5	3:30			0.68	
	ホンダ（スーパーカブ）	庄　192	連絡	389	17	38:50			7.55	
	ホンダ（スーパーカブ）	庄　205	連絡	609	20	60:55			11.44	
	ホンダ（スーパーカブ）	庄　206	連絡	472	19	47:00			9.17	

（備考）１．用紙の大きさは日本工業規格Ａ列４横とする。

２．主な作業内容の欄は、提供物件を二工種以上の異なる作業に使用したときは、運転時間又は運転日数の最も多い作業内容を記入する。

３．主な作業の作業量の欄は、主な作業内容の欄に記入した作業の作業量を測定できるときに記入する。

４．運転時間の欄は、運転時間の管理できない機械又は管理の必要のない機械については、記入を省略することができる。

（別紙様式－21）

貸 与 車 両 の 稼 働・燃料使用実績

平成26年2月　　（自　1日）

（至　28日）

借受人　グリーンウインズ共同体
備北公園管理センター
管理センター長　奥井　智裕　　印

作成者　大田　洋平　　印

提供物件番号	提供物件名	提供施設等番号	主な作業内容	主な作業の作業量（走行キロ数）	稼働状況		維持修理費	主な修理個所及び取替部品名	燃料使用実績 単位：ℓ	摘　要
					運転日数	運転時間				
	ハイエース（トヨタ）	広島　17－01	作業車	1639	22	41:30			138.20	
	キャンター（三菱）	広島　75－50	作業車	296	11	7:25			0.00	
	セレナ（ニッサン）	広島　73－66	連絡	513	20	12:45			40.00	
	セレナ（ニッサン）	広島　54－80	連絡	741	19	18:40			68.00	
	ホンダ（ディオ）	庄　088	連絡	46	7	4:35			1.31	
	ホンダ（スーパーカブ）	庄　192	連絡	435	16	43:25			12.34	
	ホンダ（スーパーカブ）	庄　205	連絡	542	19	54:00			15.38	
	ホンダ（スーパーカブ）	庄　206	連絡	457	16	45:45			12.97	

（備考）１．用紙の大きさは日本工業規格Ａ列４横とする。

２．主な作業内容の欄は、提供物件を二工種以上の異なる作業に使用したときは、運転時間又は運転日数の最も多い作業内容を記入する。
３．主な作業の作業量の欄は、主な作業内容の欄に記入した作業の作業量を測定できるときに記入する。
４．運転時間の欄は、運転時間の管理できない機械又は管理の必要のない機械については、記入を省略することができる。

（別紙様式－21）

貸 与 車 両 の 稼 働・燃料使用実績

平成26年3月　　（自　1日）

（至　31日）

借受人　グリーンウインズ共同体
備北公園管理センター
管理センター長　奥井　智裕　印

作成者　西村　智裕　印

提供物件番号	提供物件名	提供施設等番号	主な作業内容	主な作業の作業量（走行キロ数）	稼働状況		維持修理費	主な修理個所及び取替部品名	燃料使用実績 単位：ℓ	摘　要
					運転日数	運転時間				
	ハイエース（トヨタ）	広島　17－01	作業車	1298	24	32:25			111.20	
	キャンター（三菱）	広島　75－50	作業車	238	3	6:00			0.00	
	セレナ（ニッサン）	広島　73－66	連絡	733	28	18:25			99.90	
	セレナ（ニッサン）	広島　54－80	連絡	961	27	24:00			104.82	
	ホンダ（ディオ）	庄　088	連絡	83	7	8:10			1.85	
	ホンダ（スーパーカブ）	庄　192	連絡	667	21	66:30			14.89	
	ホンダ（スーパーカブ）	庄　205	連絡	825	21	82:25			18.42	
	ホンダ（スーパーカブ）	庄　206	連絡	629	20	62:55			14.06	

（備考）１．用紙の大きさは日本工業規格Ａ列４横とする。

２．主な作業内容の欄は、提供物件を二工種以上の異なる作業に使用したときは、運転時間又は運転日数の最も多い作業内容を記入する。
３．主な作業の作業量の欄は、主な作業内容の欄に記入した作業の作業量を測定できるときに記入する。
４．運転時間の欄は、運転時間の管理できない機械又は管理の必要のない機械については、記入を省略することができる。

（別紙様式－21）

貸 与 車 両 の 稼 働・燃料使用実績

平成26年4月　　（自　1日）

（至　30日）

借受人　グリーンウインズ共同体
備北公園管理センター
管理センター長　奥井　智裕　　印

作成者　西村　智裕　　印

提供物件番号	提供物件名	提供施設等番号	主な作業内容	主な作業の作業量（走行キロ数）	稼働状況		維持修理費	主な修理個所及び取替部品名	燃料使用実績 単位：ℓ	摘　要
					運転日数	運転時間				
	ハイエース（トヨタ）	広島　17－01	作業車	1556	28	39:05			147.50	
	キャンター（三菱）	広島　75－50	作業車	224	9	5:35			0.00	
	セレナ（ニッサン）	広島　73－66	連絡	742	20	18:45			96.11	
	セレナ（ニッサン）	広島　54－80	連絡	796	28	20:00			49.00	
	ホンダ（ディオ）	庄　088	連絡	324	15	32:20			4.68	
	ホンダ（スーパーカブ）	庄　192	連絡	772	22	76:55			12.94	
	ホンダ（スーパーカブ）	庄　205	連絡	1,044	26	104:20			17.13	
	ホンダ（スーパーカブ）	庄　206	連絡	891	25	88:50			14.52	

（備考）１．用紙の大きさは日本工業規格Ａ列４横とする。

２．主な作業内容の欄は、提供物件を二工種以上の異なる作業に使用したときは、運転時間又は運転日数の最も多い作業内容を記入する。
３．主な作業の作業量の欄は、主な作業内容の欄に記入した作業の作業量を測定できるときに記入する。
４．運転時間の欄は、運転時間の管理できない機械又は管理の必要のない機械については、記入を省略することができる。

（別紙様式－21）

貸 与 車 両 の 稼 働・燃料使用実績

平成26年5月　　（自　1日）

（至　31日）

借受人　グリーンウインズ共同体
備北公園管理センター
管理センター長　奥井　智裕　　印

作成者　西村　智裕　　印

提供物件番号	提供物件名	提供施設等番号	主な作業内容	主な作業の作業量（走行キロ数）	稼働状況		維持修理費	主な修理個所及び取替部品名	燃料使用実績 単位：ℓ	摘　要
					運転日数	運転時間				
	ハイエース（トヨタ）	広島　17－01	作業車	657	22	16:25			61.00	
	キャンター（三菱）	広島　75－50	作業車	395	13	9:45			85.00	
	セレナ（ニッサン）	広島　73－66	連絡	674	26	17:05			94.30	
	セレナ（ニッサン）	広島　54－80	連絡	998	21	25:05			93.00	
	ホンダ（ディオ）	庄　088	連絡	340	21	33:50			9.04	
	ホンダ（スーパーカブ）	庄　192	連絡	871	23	86:55			23.17	
	ホンダ（スーパーカブ）	庄　205	連絡	882	22	88:10			23.46	
	ホンダ（スーパーカブ）	庄　206	連絡	796	21	79:35			21.17	

（備考）１．用紙の大きさは日本工業規格Ａ列４横とする。
２．主な作業内容の欄は、提供物件を二工種以上の異なる作業に使用したときは、運転時間又は運転日数の最も多い作業内容を記入する。
３．主な作業の作業量の欄は、主な作業内容の欄に記入した作業の作業量を測定できるときに記入する。
４．運転時間の欄は、運転時間の管理できない機械又は管理の必要のない機械については、記入を省略することができる。

（別紙様式－21）

貸 与 車 両 の 稼 働・燃料使用実績

平成26年6月　　（自　1日）

（至　30日）

借受人　グリーンウインズ共同体
備北公園管理センター
管理センター長　奥井　智裕　　印

作成者　西村　智裕　　印

提供物件番号	提供物件名	提供施設等番号	主な作業内容	主な作業の作業量（走行キロ数）	稼働状況		維持修理費	主な修理個所及び取替部品名	燃料使用実績 単位：ℓ	摘　要
					運転日数	運転時間				
	ハイエース（トヨタ）	広島　17－01	作業車	501	20	12:40			49.00	
	キャンター（三菱）	広島　75－50	作業車	305	10	7:45			0.00	
	セレナ（ニッサン）	広島　73－66	連絡	678	24	17:10			45.00	
	セレナ（ニッサン）	広島　54－80	連絡	811	24	20:20			89.84	
	ホンダ（ディオ）	庄　088	連絡	216	15	21:25			4.69	
	ホンダ（スーパーカブ）	庄　192	連絡	606	18	60:30			13.15	
	ホンダ（スーパーカブ）	庄　205	連絡	733	20	73:10			15.91	
	ホンダ（スーパーカブ）	庄　206	連絡	708	17	70:40			15.37	

（備考）１．用紙の大きさは日本工業規格Ａ列４横とする。

２．主な作業内容の欄は、提供物件を二工種以上の異なる作業に使用したときは、運転時間又は運転日数の最も多い作業内容を記入する。
３．主な作業の作業量の欄は、主な作業内容の欄に記入した作業の作業量を測定できるときに記入する。
４．運転時間の欄は、運転時間の管理できない機械又は管理の必要のない機械については、記入を省略することができる。

（別紙様式－21）

貸　与　車　両　の　稼　働・燃料使用実績

平成26年7月　　（自　1日）

（至　31日）

借受人　グリーンウインズ共同体
備北公園管理センター
管理センター長　奥井　智裕　印

作成者　西村　智裕　印

提供物件番号	提供物件名	提供施設等番号	主な作業内容	主な作業の作業量（走行キロ数）	稼働状況		維持修理費	主な修理個所及び取替部品名	燃料使用実績 単位：ℓ	摘　要
					運転日数	運転時間				
	ハイエース（トヨタ）	広島　17－01	作業車	1188	25	29:50			147.60	
	キャンター（三菱）	広島　75－50	作業車	555	13	13:50			133.01	
	セレナ（ニッサン）	広島　73－66	連絡	902	29	46:35			140.76	
	セレナ（ニッサン）	広島　54－80	連絡	852	26	21:35			150.00	
	ホンダ（ディオ）	庄　088	連絡	314	17	31:25			5.03	
	ホンダ（スーパーカブ）	庄　192	連絡	994	26	99:15			15.93	
	ホンダ（スーパーカブ）	庄　205	連絡	877	20	87:30			14.06	
	ホンダ（スーパーカブ）	庄　206	連絡	1,074	26	107:15			17.22	

（備考）１．用紙の大きさは日本工業規格Ａ列４横とする。
２．主な作業内容の欄は、提供物件を二工種以上の異なる作業に使用したときは、運転時間又は運転日数の最も多い作業内容を記入する。
３．主な作業の作業量の欄は、主な作業内容の欄に記入した作業の作業量を測定できるときに記入する。
４．運転時間の欄は、運転時間の管理できない機械又は管理の必要のない機械については、記入を省略することができる。

（別紙様式－21）

貸 与 車 両 の 稼 働・燃料使用実績

平成26年8月　　（自　1日）

（至　31日）

借受人　グリーンウインズ共同体
備北公園管理センター
管理センター長　奥井　智裕　印

作成者　西村　智裕　印

提供物件番号	提供物件名	提供施設等番号	主な作業内容	主な作業の作業量（走行キロ数）	稼働状況		維持修理費	主な修理個所及び取替部品名	燃料使用実績 単位：ℓ	摘　要
					運転日数	運転時間				
	ハイエース（トヨタ）	広島　17－01	作業車	431	23	10:55			56.31	
	キャンター（三菱）	広島　75－50	作業車	190	10	4:45			0.00	
	セレナ（ニッサン）	広島　73－66	連絡	802	27	20:05			88.00	
	セレナ（ニッサン）	広島　54－80	連絡	951	29	23:45			87.30	
	ホンダ（ディオ）	庄　088	連絡	167	11	16:40			1.73	
	ホンダ（スーパーカブ）	庄　192	連絡	984	25	98:10			10.18	
	ホンダ（スーパーカブ）	庄　205	連絡	901	19	90:00			9.32	
	ホンダ（スーパーカブ）	庄　206	連絡	1,001	22	99:55			10.35	

（備考）１．用紙の大きさは日本工業規格Ａ列４横とする。
２．主な作業内容の欄は、提供物件を二工種以上の異なる作業に使用したときは、運転時間又は運転日数の最も多い作業内容を記入する。
３．主な作業の作業量の欄は、主な作業内容の欄に記入した作業の作業量を測定できるときに記入する。
４．運転時間の欄は、運転時間の管理できない機械又は管理の必要のない機械については、記入を省略することができる。

（別紙様式－21）

貸 与 車 両 の 稼 働・燃料使用実績

平成26年9月　　（自　1日）

（至　30日）

借受人　グリーンウインズ共同体
備北公園管理センター
管理センター長　奥井　智裕　　印

作成者　西村　智裕　　印

提供物件番号	提供物件名	提供施設等番号	主な作業内容	主な作業の作業量（走行キロ数）	稼働状況		維持修理費	主な修理個所及び取替部品名	燃料使用実績 単位：ℓ	摘　要
					運転日数	運転時間				
	ハイエース（トヨタ）	広島　17－01	作業車	882	24	22:00			55.00	
	キャンター（三菱）	広島　75－50	作業車	237	14	6:05			71.00	
	セレナ（ニッサン）	広島　73－66	連絡	733	22	18:30			95.20	
	セレナ（ニッサン）	広島　54－80	連絡	636	27	15:55			87.86	
	ホンダ（ディオ）	庄　088	連絡	453	20	45:05			16.20	
	ホンダ（スーパーカブ）	庄　192	連絡	835	22	83:25			29.86	
	ホンダ（スーパーカブ）	庄　205	連絡	925	19	92:30			33.08	
	ホンダ（スーパーカブ）	庄　206	連絡	980	23	97:50			35.04	

（備考）１．用紙の大きさは日本工業規格Ａ列４横とする。
２．主な作業内容の欄は、提供物件を二工種以上の異なる作業に使用したときは、運転時間又は運転日数の最も多い作業内容を記入する。
３．主な作業の作業量の欄は、主な作業内容の欄に記入した作業の作業量を測定できるときに記入する。
４．運転時間の欄は、運転時間の管理できない機械又は管理の必要のない機械については、記入を省略することができる。

（別紙様式－21）

貸 与 車 両 の 稼 働・燃料使用実績

平成26年10月　　（自　1日）

（至　31日）

借受人　グリーンウインズ共同体
備北公園管理センター
管理センター長　奥井　智裕　　印

作成者　西村　智裕　　印

提供物件番号	提供物件名	提供施設等番号	主な作業内容	主な作業の作業量（走行キロ数）	稼働状況		維持修理費	主な修理個所及び取替部品名	燃料使用実績 単位：ℓ	摘　要
					運転日数	運転時間				
	ハイエース（トヨタ）	広島　17－01	作業車	1,940	27	48:45			81.00	
	キャンター（三菱）	広島　75－50	作業車	608	17	15:15			183.99	
	セレナ（ニッサン）	広島　73－66	連絡	686	23	17:10			94.58	
	セレナ（ニッサン）	広島　54－80	連絡	1,347	27	33:45			131.08	
	ホンダ（ディオ）	庄　088	連絡	406	20	40:20			6.38	
	ホンダ（スーパーカブ）	庄　192	連絡	801	22	79:55			12.58	
	ホンダ（スーパーカブ）	庄　205	連絡	839	18	83:45			13.18	
	ホンダ（スーパーカブ）	庄　206	連絡	1,019	22	101:50			16.01	

（備考）１．用紙の大きさは日本工業規格Ａ列４横とする。

２．主な作業内容の欄は、提供物件を二工種以上の異なる作業に使用したときは、運転時間又は運転日数の最も多い作業内容を記入する。
３．主な作業の作業量の欄は、主な作業内容の欄に記入した作業の作業量を測定できるときに記入する。
４．運転時間の欄は、運転時間の管理できない機械又は管理の必要のない機械については、記入を省略することができる。

（別紙様式－21）

貸 与 車 両 の 稼 働・燃料使用実績

平成26年11月　　（自　1日）

（至　30日）

借受人　グリーンウインズ共同体
備北公園管理センター
管理センター長　奥井　智裕　　印

作成者　西村　智裕　　印

提供物件番号	提供物件名	提供施設等番号	主な作業内容	主な作業の作業量（走行キロ数）	稼働状況		維持修理費	主な修理個所及び取替部品名	燃料使用実績 単位：ℓ	摘　要
					運転日数	運転時間				
	ハイエース（トヨタ）	広島　17－01	作業車	1,495	26	37:25			147.96	
	キャンター（三菱）	広島　75－50	作業車	594	22	14:55			100.00	
	セレナ（ニッサン）	広島　73－66	連絡	832	24	20:45			98.90	
	セレナ（ニッサン）	広島　54－80	連絡	1,234	27	31:00			116.21	
	ホンダ（ディオ）	庄　088	連絡	211	16	21:05			2.56	
	ホンダ（スーパーカブ）	庄　192	連絡	663	21	138:10			8.03	
	ホンダ（スーパーカブ）	庄　205	連絡	882	21	87:55			10.69	
	ホンダ（スーパーカブ）	庄　206	連絡	915	21	91:20			11.09	

（備考）１．用紙の大きさは日本工業規格Ａ列４横とする。

２．主な作業内容の欄は、提供物件を二工種以上の異なる作業に使用したときは、運転時間又は運転日数の最も多い作業内容を記入する。
３．主な作業の作業量の欄は、主な作業内容の欄に記入した作業の作業量を測定できるときに記入する。
４．運転時間の欄は、運転時間の管理できない機械又は管理の必要のない機械については、記入を省略することができる。

（別紙様式－21）

貸 与 車 両 の 稼 働・燃料使用実績

平成26年12月　　（自　1日）

（至　31日）

借受人　グリーンウインズ共同体
備北公園管理センター
管理センター長　奥井　智裕　　印

作成者　西村　智裕　　印

提供物件番号	提供物件名	提供施設等番号	主な作業内容	主な作業の作業量（走行キロ数）	稼働状況		維持修理費	主な修理個所及び取替部品名	燃料使用実績 単位：ℓ	摘　要
					運転日数	運転時間				
	ハイエース（トヨタ）	広島　17－01	作業車	783	15	19:35			53.69	
	キャンター（三菱）	広島　75－50	作業車	0	0	0:00			0.00	
	セレナ（ニッサン）	広島　73－66	連絡	382	17	9:35			143.90	
	セレナ（ニッサン）	広島　54－80	連絡	920	21	23:05			48.00	
	ホンダ（ディオ）	庄　088	連絡	0	0	0:00			0.00	
	ホンダ（スーパーカブ）	庄　192	連絡	553	21	55:05			8.16	
	ホンダ（スーパーカブ）	庄　205	連絡	650	22	64:50			9.58	
	ホンダ（スーパーカブ）	庄　206	連絡	817	23	81:35			12.05	

（備考）１．用紙の大きさは日本工業規格Ａ列４横とする。

２．主な作業内容の欄は、提供物件を二工種以上の異なる作業に使用したときは、運転時間又は運転日数の最も多い作業内容を記入する。

３．主な作業の作業量の欄は、主な作業内容の欄に記入した作業の作業量を測定できるときに記入する。

４．運転時間の欄は、運転時間の管理できない機械又は管理の必要のない機械については、記入を省略することができる。

（別紙様式－21）

貸 与 車 両 の 稼 働・燃料使用実績

平成27年1月　　（自　1日）

（至　31日）

借受人　グリーンウインズ共同体
備北公園管理センター
管理センター長　奥井　智裕　印

作成者　西村　智裕　印

提供物件番号	提供物件名	提供施設等番号	主な作業内容	主な作業の作業量（走行キロ数）	稼働状況		維持修理費	主な修理個所及び取替部品名	燃料使用実績 単位：ℓ	摘　要
					運転日数	運転時間				
	ハイエース（トヨタ）	広島　17－01	作業車	1,356	18	33:50			153.24	
	キャンター（三菱）	広島　75－50	作業車	179	8	4:25			0.00	
	セレナ（ニッサン）	広島　73－66	連絡	386	17	9:40			61.43	
	セレナ（ニッサン）	広島　54－80	連絡	1,211	24	30:25			131.83	
	ホンダ（ディオ）	庄　088	連絡	0	0	0:00			0.00	
	ホンダ（スーパーカブ）	庄　192	連絡	480	18	47:45			8.71	
	ホンダ（スーパーカブ）	庄　205	連絡	632	18	63:00			11.47	
	ホンダ（スーパーカブ）	庄　206	連絡	618	17	61:45			11.22	

（備考）１．用紙の大きさは日本工業規格Ａ列４横とする。
２．主な作業内容の欄は、提供物件を二工種以上の異なる作業に使用したときは、運転時間又は運転日数の最も多い作業内容を記入する。
３．主な作業の作業量の欄は、主な作業内容の欄に記入した作業の作業量を測定できるときに記入する。
４．運転時間の欄は、運転時間の管理できない機械又は管理の必要のない機械については、記入を省略することができる。

（別紙様式－21）

貸 与 車 両 の 稼 働・燃料使用実績

平成27年2月　　（自　1日）

（至　28日）

借受人　グリーンウインズ共同体
備北公園管理センター
管理センター長　奥井　智裕　　印

作成者　西村　智裕　　印

提供物件番号	提供物件名	提供施設等番号	主な作業内容	主な作業の作業量（走行キロ数）	稼働状況		維持修理費	主な修理個所及び取替部品名	燃料使用実績 単位：ℓ	摘　要
					運転日数	運転時間				
	ハイエース（トヨタ）	広島　17－01	作業車	1,512	18	37:50			147.35	
	キャンター（三菱）	広島　75－50	作業車	262	11	6:35			31.30	
	セレナ（ニッサン）	広島　73－66	連絡	370	15	9:20			44.60	
	セレナ（ニッサン）	広島　54－80	連絡	679	21	16:55			40.00	
	ホンダ（ディオ）	庄　088	連絡	44	5	4:20			1.33	
	ホンダ（スーパーカブ）	庄　192	連絡	613	19	61:05			18.45	
	ホンダ（スーパーカブ）	庄　205	連絡	520	17	51:55			15.65	
	ホンダ（スーパーカブ）	庄　206	連絡	509	15	50:40			15.32	

（備考）１．用紙の大きさは日本工業規格Ａ列４横とする。

２．主な作業内容の欄は、提供物件を二工種以上の異なる作業に使用したときは、運転時間又は運転日数の最も多い作業内容を記入する。

３．主な作業の作業量の欄は、主な作業内容の欄に記入した作業の作業量を測定できるときに記入する。

４．運転時間の欄は、運転時間の管理できない機械又は管理の必要のない機械については、記入を省略することができる。

（別紙様式－21）

貸 与 車 両 の 稼 働・燃料使用実績

平成27年3月　　（自　1日）

（至　31日）

借受人　グリーンウインズ共同体
備北公園管理センター
管理センター長　奥井　智裕　印

作成者　西村　智裕　印

提供物件番号	提供物件名	提供施設等番号	主な作業内容	主な作業の作業量（走行キロ数）	稼働状況		維持修理費	主な修理個所及び取替部品名	燃料使用実績 単位：ℓ	摘　要
					運転日数	運転時間				
	ハイエース（トヨタ）	広島　17－01	作業車	1,621	18	40:45			92.90	
	キャンター（三菱）	広島　75－50	作業車	634	10	15:45			72.00	
	セレナ（ニッサン）	広島　73－66	連絡	509	21	12:40			96.60	
	セレナ（ニッサン）	広島　54－80	連絡	801	24	20:05			84.55	
	ホンダ（ディオ）	庄　088	連絡	98	9	9:45			1.72	
	ホンダ（スーパーカブ）	庄　192	連絡	708	25	70:35			12.42	
	ホンダ（スーパーカブ）	庄　205	連絡	416	14	41:25			7.30	
	ホンダ（スーパーカブ）	庄　206	連絡	569	17	56:40			9.98	

（備考）１．用紙の大きさは日本工業規格Ａ列４横とする。
２．主な作業内容の欄は、提供物件を二工種以上の異なる作業に使用したときは、運転時間又は運転日数の最も多い作業内容を記入する。
３．主な作業の作業量の欄は、主な作業内容の欄に記入した作業の作業量を測定できるときに記入する。
４．運転時間の欄は、運転時間の管理できない機械又は管理の必要のない機械については、記入を省略することができる。

別紙－22

危機管理対応実績〈事故対応〉

【平成24年度】

	事故	事件	病気等	計
4月	―	―	―	―
5月	1	―	1	2
6月	2	―	―	2
7月	1	―	―	1
8月	3	―	1	4
9月	2	―	―	2
10月	2	―	―	2
11月	1	―	―	1
12月	―	―	―	―
1月	1	―	―	1
2月	1	―	―	1
3月	―	―	―	―
計	14	―	2	16

【平成25年度】

	事故	事件	病気等	計
4月	2	1	1	4
5月	2	―	―	2
6月	2	―	―	2
7月	―	―	―	―
8月	3	―	―	3
9月	1	―	―	1
10月	―	―	2	2
11月	―	―	―	―
12月	―	―	―	―
1月	―	―	―	―
2月	1	―	―	1
3月	2	―	1	3
計	13	1	4	18

【平成26年度】

	事故	事件	病気等	計
4月	2	―	―	2
5月	―	―	―	
6月	1	―	―	1
7月	2	―	―	2
8月	1	―	3	4
9月	―	―	―	―
10月	2	―	―	2
11月	2	―	―	2
12月	―	―	―	―
1月	―	―	―	―
2月	―	―	―	―
3月	3	―	―	3
計	13	―	3	16

【平成24年度】

●事故

◎発生日	◎時間	◎事故の大分類	◎事故の種類	◎件名・被害の程度	◎発生場所	○負傷者分類	○負傷者年齢	○負傷者性別	○相手方分類	○相手方年齢	○相手方性別
2012/5/12	16:10	事故	負傷	グラウンド・ゴルフのクラブが当たったため、左顎裂傷	グラウンド・ゴルフコース	お客様	5	女	負傷者の兄		男
2012/6/2	16:00	事故	負傷	額及び手の擦傷	サイクリングコース	お客様	17	男			
2012/6/9	15:50	事故	負傷	左足膝及び左眼下の擦傷	サイクリングコース	お客様	10	女			
2012/7/8	13:20	事故	負傷	左手小指の蜂ざされ	中の広場	お客様	6	女			
2012/8/13	12:15	事故	負傷	顔面及び右腕の擦傷	サイクリングコース	お客様	4	男			
2012/8/13	13:40	事故	負傷	鼻及び顎の打撲	サイクリングコース	お客様	6	女			
2102/8/27	15:10	事故	負傷	左腕の蜂ざされ	いこいの森	職員	41	男			
2012/9/16	15:40	事故	負傷	顔面の擦傷	サイクリングコース	お客様	4	男			
2012/9/23	12:00	事故	負傷	左眼下の裂傷及び左頬の打撲	林間アスレチックコース	お客様	2	女			
2012/10/14	14:40	事故	負傷	左脇腹の打撲	林間アスレチックコース	お客様	9	女			
2012/10/21	14:40	事故	負傷	左頭部の打撲	きゅうの丘	お客様	9	男	負傷者の同行者		男
2012/11/24	14:50	事故	負傷	額の打撲及び手足の擦傷	サイクリングコース	お客様	7	女			
2013/1/6	16:15	事故	負傷	頭頂部の裂傷	第１駐車場	お客様	9	男			
2013/2/15	9:40	事故	負傷	右側頭部の打撲	中入口　跨道橋	お客様	85	男			

●病気等

◎発生日	◎時間	◎事故の大分類	◎事故の種類	◎件名・被害の程度	◎発生場所	○負傷者分類	○負傷者年齢	○負傷者性別	○相手方分類	○相手方年齢	○相手方性別
2012/5/1	14:30	病気	発症	体調不良	グラウンド・ゴルフコース	お客様	20代	女			
2012/8/5	15:45	病気	発症	熱中症	いこいの森　カブトムシドーム	お客様	30代	女			

【平成25年度】

●事故

◎発生日	◎時間	◎事故の大分類	◎事故の種類	◎件名・被害の程度	◎発生場所	○負傷者分類	○負傷者年齢	○負傷者性別	○相手方分類	○相手方年齢	○相手方性別
2013/4/28	11:25	事故	負傷	左肩及び左腕の打撲と擦傷	サイクリングコース	お客様	6	男			
2013/4/28	11:25	事故	負傷	顎の裂傷	サイクリングコース	お客様	3	男			
2013/5/5	9:50	事故	負傷	頭部の裂傷	エントランスセンター１階	職員	61	男			
2013/5/26	14:30	事故	負傷	顔面打撲による前歯１本の抜け落ち、右目下・左手の擦傷、鼻血	サイクリングコース	お客様	7	男			
2013/6/5	15:25	事故	負傷	上唇内側の裂傷	きゅうの丘　複合遊具	お客様	2	女			
2013/6/9	14:30	事故	負傷	額の擦傷	きゅの森　わたぐもドーム	お客様	8	女			
2013/8/11	12:15	事故	負傷	鼻の打撲	エントランスセンター国兼1階　水遊びコー	お客様	6	男			
2013/8/11	13:15	事故	負傷	後頭部の打撲	湖畔レストハウス	お客様	5	男			
2013/8/11	13:30	事故	負傷	左足首の捻挫	きゅうの森　わたぐもドーム	お客様	7	女			
2013/9/28	13:30	事故	負傷	唇の裂傷	きゅうの森	お客様	7	男			
2014/2/7	14:30	事故	負傷	左足の打撲	B駐車場	職員	24	男			
2014/3/23	13:02	事故	負傷	右足の骨折	サイクリングコース	お客様	12	女			
2014/3/29	14:48	事故	負傷	左顔面挫傷	キャンプ場	お客様	7	女			

●事件

◎発生日	◎時間	◎事故の大分類	◎事故の種類	◎件名・被害の程度	◎発生場所	○負傷者分類	○負傷者年齢	○負傷者性別	○相手方分類	○相手方年齢	○相手方性別
2013/4/28	13:40	事件	盗難	財布入りバッグの置き忘れによる現金の盗難	第３駐車場　身障者トイレ（男子）	お客様	30代	男性			

●病気等

◎発生日	◎時間	◎事故の大分類	◎事故の種類	◎件名・被害の程度	◎発生場所	○負傷者分類	○負傷者年齢	○負傷者性別	○相手方分類	○相手方年齢	○相手方性別
2013/4/30	14:10	病気	発症	腹部胸部の痛み	中の広場	お客様	4	女			
2013/10/13	12:30	病気	発症	熱中症	神楽殿前	お客様	79	女			
2013/10/29	14:30	病気	発症	胸部の痛み	花の広場	お客様	72	男			
2014/3/27	13:45	病気	発症	胸部と腹部のむかつき	大芝生広場	お客様	38	女			

【平成26年度】

●事故

◎発生日	◎時間	◎事故の大分類	◎事故の種類	◎件名・被害の程度	◎発生場所	○負傷者分類	○負傷者年齢	○負傷者性別	○相手方分類	○相手方年齢	○相手方性別
2014/4/12	14:55	事故	負傷	額に頭皮下血腫	サイクリングセンター	お客様	3	女			
2014/4/27	16:15	事故	負傷	右手親指の骨折	大芝生広場	お客様	11	女			
2014/6/8	15:30	事故	負傷	下唇の裂傷	花の広場	お客様	3	女			
2014/7/5	15:30	事故	負傷	額に頭皮下血腫、左膝の擦傷	ドッグラン	お客様	3	女			
2014/7/27	17:00	事故	負傷	左足裏の擦傷	エントランスセンター国兼1階　水遊びコー	お客様	9	女			
2014/8/16	14:50	事故	負傷	左腕の骨折	林間アスレチック	お客様	9	男			
2014/10/4	16:15	事故	負傷	右肩甲骨の骨折（ひび）	サイクリングセンター	お客様	67	女			
2014/10/11	13:10	事故	負傷	顔面、右腕、右手、右膝の擦傷	サイクリングセンター	お客様	7	男			
2014/11/8	12:30	事故	負傷	右手小指付け根の蜂ざされ	林間アスレチック	お客様	10	男			
2014/11/16	14:50	事故	負傷	グラウンド・ゴルフのクラブが当たったため、左瞼裂傷	グラウンド・ゴルフコース	お客様	35	女	負傷者の息子	7	男
2015/3/15	13:05	事故	負傷	転倒による意識障害	エントランスセンター国兼1階	お客様	1	女			
2015/3/31	12:55	事故	負傷	左頬、左顎の擦傷	サイクリングセンター	お客様	8	男			
2015/3/31	15:15	事故	負傷	左目上部の裂傷	きゅうの丘	お客様	4	女			

●病気等

◎発生日	◎時間	◎事故の大分類	◎事故の種類	◎件名・被害の程度	◎発生場所	○負傷者分類	○負傷者年齢	○負傷者性別	○相手方分類	○相手方年齢	○相手方性別
2014/8/23	17:35	病気	発症	熱中症	第３駐車場	お客様	38	男			
2014/8/30	14:10	病気	発症	体調不良	大芝生広場	お客様	6	女			
2014/8/30	14:10	病気	発症	体調不良	大芝生広場	お客様	6	女			

危機管理対応実績≪自然災害、火災≫

【平成24年度】

災害発生日時	災害種別	震度	災害件名	入園及び利用規制	施設の営業時間変更等概要
2012/4/3	強風		低気圧発達のための強風。事前及び事後巡回点検及び報告	無	4/3午前より園内強風対策実施。4/4 午前7時30分より午前8時30分まで巡回点検実施。倒木等発生したが大きな被害なし。通常開園報告。
2012/7/7	大雨		大雨。事後巡回点検及び報告	無	7/7夜半に大雨警報が発令。7/8午前8時より午前8時40分まで巡回点検実施。側溝詰まりによる水の溢れ出等発生したが大きな被害なし。通常開園。
2012/9/17	台風		台風１６号の事前対策及び通過後の対応	無	９/１６午後より園内強風対策実施。9/17午前に最接近するも、九州西海上通過の為、被害等特になし。通常開園。

【平成25年度】

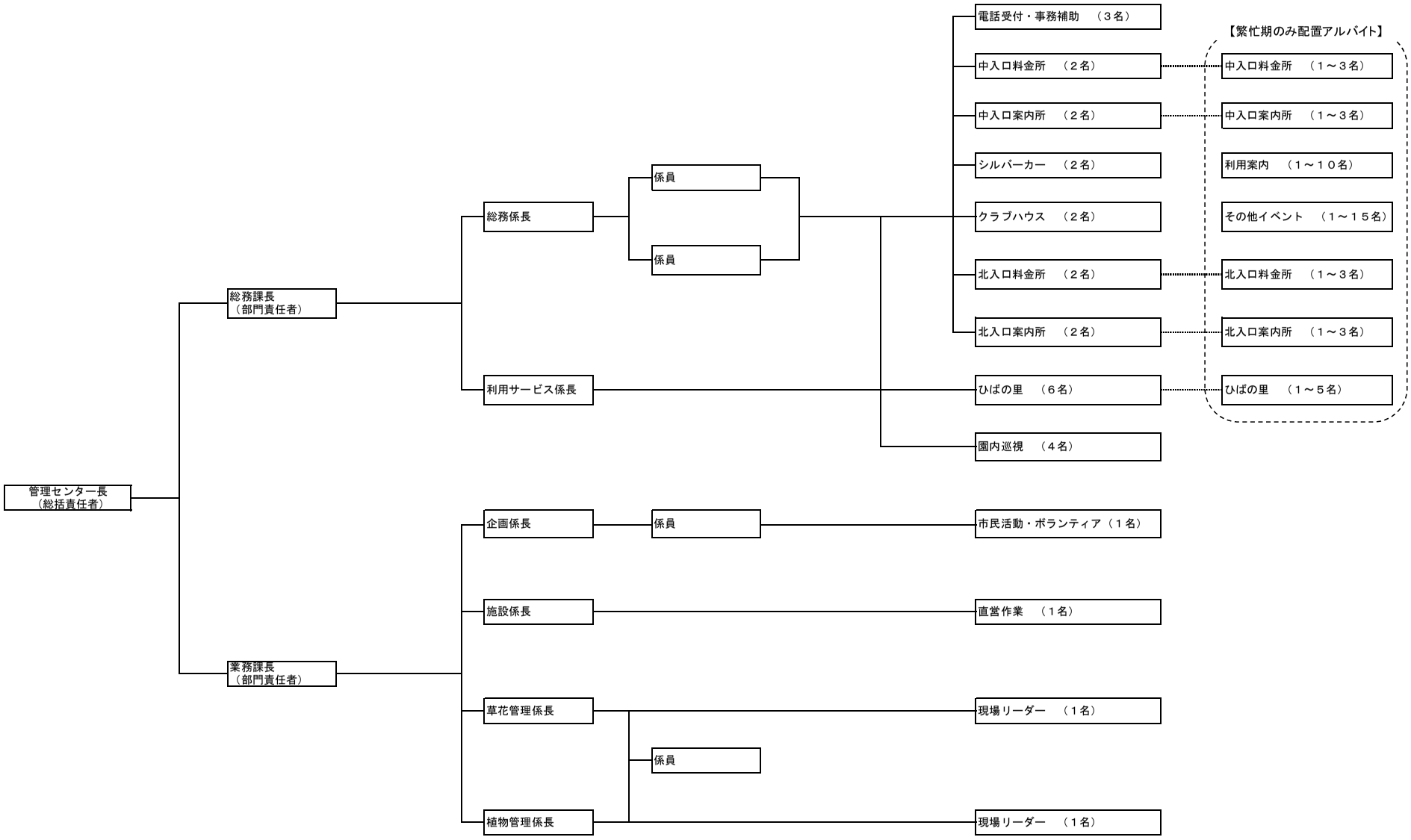
災害発生日時	災害種別	震度	災害件名	入園及び利用規制	施設の営業時間変更等概要
2013/4/7	強風		強風。事前養生点検	無	低気圧の発達により全国的に強風が予想されるため、早朝に事前養生点検を実施。
2013/4/13　AM5:33	地震	3	地震のため	無	地震発生時に淡路島を震源とする地震が発生し、広島県内全域に震度3の発表があったため園内点検を実施。 4/13AM7時50分より園内点検を実施。被害なし。通常開園
2013/9/4	大雨		大雨。事後巡回点検及び報告	無	9/4大雨警報が発令され、降りはじめからの連続降雨量が200ｍｍに達したことにより、園内点検を実施。林間休憩所倉庫内に浸水があるが被害なし。通常開園。
2013/10/8～ 2013/10/9	台風		台風２４号の事前対策及び通過後の対応	無	10/8午後より園内強風対策実施。10/9午前6時に山陰沖を通過の為、開園前に点検を実施。被害等特になし。通常開園。
2014/3/14	地震	3	地震のため	無	午前2時7分頃、地震発生時に伊予灘を震源とする地震が発生し、庄原市に震度3の発表があったため午前7時より園内点検を実施。午前8時10分被害なし。通常開園。

【平成26年度】

災害発生日時	災害種別	震度	災害件名	入園及び利用規制	施設の営業時間変更等概要
2014/8/6	大雨		大雨。事後巡回点検及び報告	有	8/5夜半に大雨警報が発令。臨時休園し、8/6午前8時より午前8時40分まで巡回点検実施。側溝詰まりによる水の溢れ出等発生したが大きな被害なし。
2014/8/10	台風		台風１１号の通過後の対応	有	8/10大風11号の影響で臨時休園。昼過ぎに兵庫県西部を通過の為、点検を実施。
2014/8/16	大雨・落雷		一時的な豪雨及び落雷。事後巡回点検及び報告	有	午前8時30分までの１時間に32.5ｍｍの雨量を観測。庄原市のみに大雨警報発令中。午前9時に5ｋｍ圏内に10発以上の落雷が観測されたため、水遊び遊具やイベントの中止を決定。通常開園するも落雷が続いているため、お客様へは自家用車内にて待機していただくよう案内。午前9時55分落雷が15ｋｍ圏外となったため、待機解除。
2014/8/22	大雨・落雷		一時的な豪雨及び落雷。事後巡回点検及び報告	有	午前9時までの１時間に17ｍｍの雨量を観測。県下全域に大雨警報発令中。午前9時に15ｋｍ圏内に多数の落雷が観測されたため、水遊び遊具の中止を決定。通常開園するも落雷が続いているため、お客様へは自家用車内にて待機していただくよう案内。午前9時50分落雷が15ｋｍ圏外となったため、待機解除。
2014/10/13～ 2014/10/14	台風		台風１９号の通過後の対応	有	10/13台風19号の影響で臨時休園。夕方に四国南部を通過したた、10/14未明にかけて風雨が続いたため、早朝に園内点検を実施。
2014/12/6	降雪		降雪のため （積雪深10～30センチ）	無	早朝から除雪用機械（軽トラック仕様）２台を直営で運行させ、中入口、北入口、園内道路、サイクリングコースを開けた。

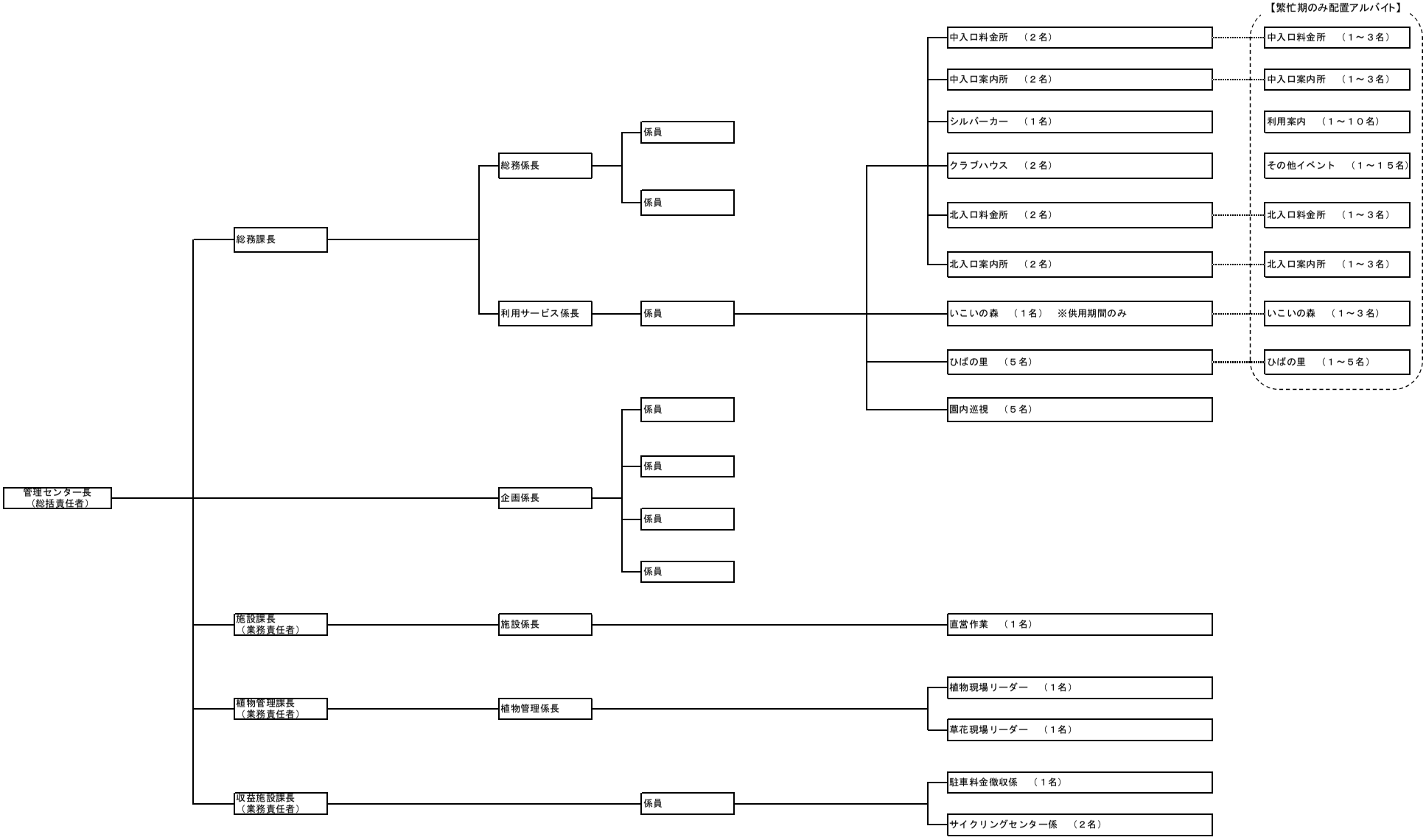
【平成24年度　現場配置込】

国営備北丘陵公園運営維持管理業務
備北公園管理センター職員等配置及び職務分担表



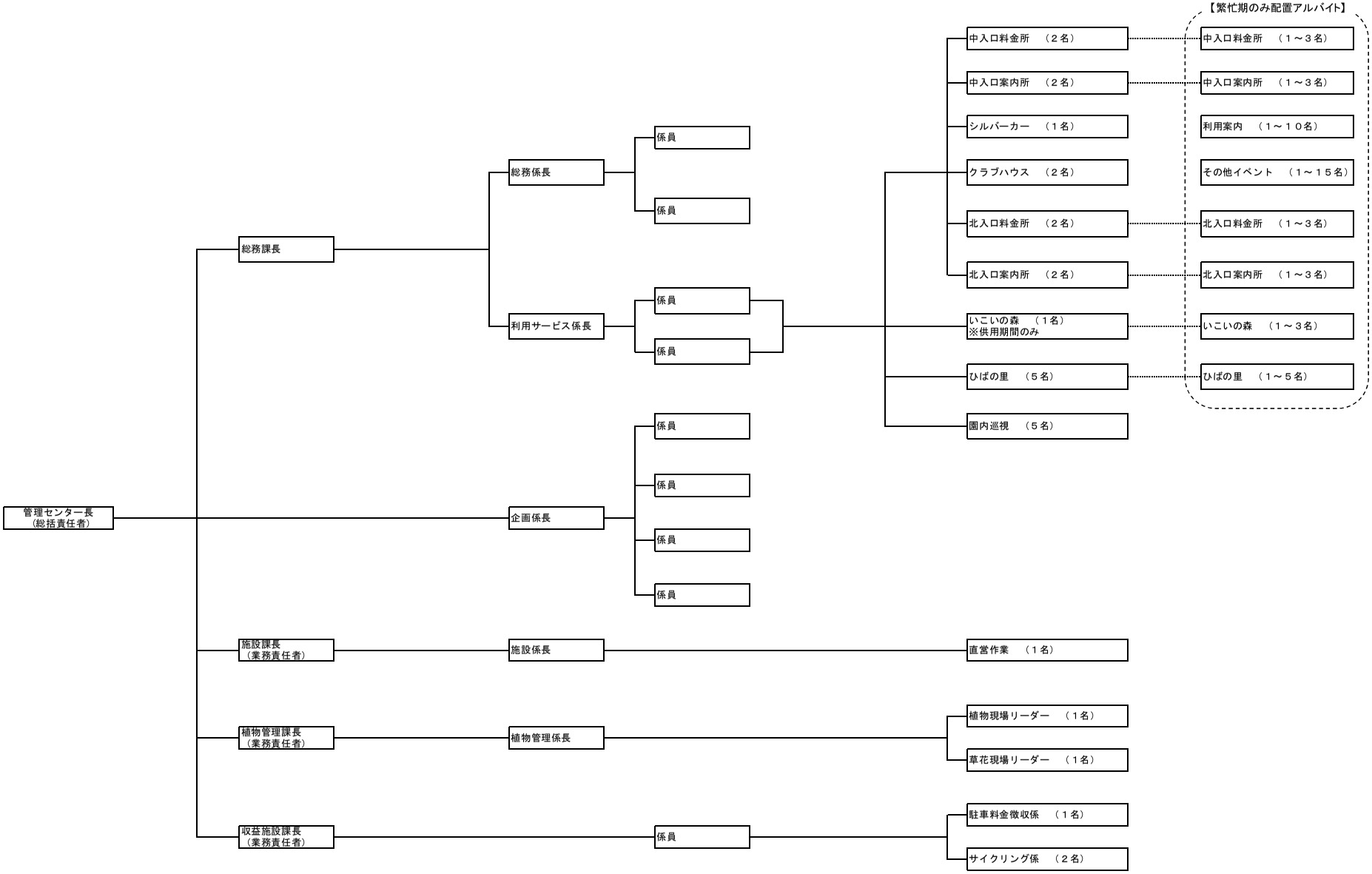
【平成25年度　現場配置込】

国営備北丘陵公園運営維持管理業務
備北公園管理センター職員等配置及び職務分担表



【平成26年度　現場配置込】

国営備北丘陵公園運営維持管理業務
備北公園管理センター職員等配置及び職務分担表



別紙－25

総括責任者による外部会議への出席

会合名	出席機関	開催日
広島県観光連盟　総会	広島県観光連盟加盟団体	年1回 （6月）
山陰山陽花めぐり街道協議会総会	山陰山陽花めぐり街道協議会加盟施設・団体	年1回 （3月）
庄原観光いちばん協議会　総会	庄原市内主要観光施設・団体	年1回 （3月）
各イベント記者報道説明会	各報道機関、三次河川国道事務所、管理センター	大型イベント毎
商工会議所定例会（木曜会）	庄原商工会議所加盟団体	毎月第3木曜日
商工会議所新年互礼会	庄原商工会議所加盟団体	1月
産学官連絡調整会議	庄原産学官連絡推進機構、県立広島大学、管理センター	~~毎月1回~~不定期
ゆるるの森づくり連携事業打ち合わせ会議	県立庄原特別支援学校、県立広島大学、管理センター	年2回（5月、2月）
庄原こどもまつり実行委員会	庄原市内子育て支援関連団体他	不定期
国営備北丘陵公園マラソン大会実行委員会	庄原市体育協会、庄原市陸上競技協会、庄原市、三次河川国道事務所、管理センター等	不定期
光のまち庄原実行委員会	庄原市観光協会、庄原商工会議所、庄原市、三次河川国道事務所、管理センター等	不定期
庄原警察署管内暴力追放協議会	庄原市内主要団体	不定期
さとやま駅伝大会 ※持ち込みイベント	庄原市スポーツ少年団本部、庄原市体育協会、三次河川国道事務所、管理センター等	3月頃

別紙－26

苦情・要望処理件数

【平成24年度】

苦情、要望等集計（平成24年度）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
良い点	6	9	2	8	7	2	0	2	0	0	1	0	37
お気づきの点	1	7	4	3	2	1	4	1	2	0	0	2	27
合　計	7	16	6	11	9	3	4	3	2	0	1	2	64

良い点、お気づきの点の内訳

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
良い点	公園全般	2	5	1	3	5	1	0	0	0	0	0	0	17
	行事・広報 指導関係	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	2
	施設関係	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	3
	植物管理 関係	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
	特定公園施設 収益関係	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	3
	利用者サービス ペット関係	1	1	0	3	2	1	0	1	0	0	1	0	10
	計	6	9	2	8	7	2	0	2	0	0	1	0	37
お気づきの点	公園全般	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	2
	行事・広報 指導関係	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	3
	施設関係	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
	植物管理 関係	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	2
	特定公園施設 収益関係	0	1	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	4
	利用者サービス ペット関係	0	5	2	3	1	0	2	1	1	0	0	0	15
	計	1	7	4	3	2	1	4	1	2	0	0	2	27

【平成25年度】

苦情、要望等集計（平成25年度）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
良い点	0	1	0	0	6	1	1	0	1	0	0	2	12
お気づきの点	1	8	1	6	6	0	0	2	0	0	0	2	26
合　計	1	9	1	6	12	1	1	2	1	0	0	4	38

良い点、お気づきの点の内訳

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
良い点	公園全般	0	1	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	3
	行事・広報 指導関係	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	2
	施設関係	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
	植物管理 関係	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
	特定公園施設 収益関係	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
	利用者サービス ペット関係	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	4
	計	0	1	0	0	6	1	1	0	1	0	0	2	12
お気づきの点	公園全般	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2
	行事・広報 指導関係	0	0	0	0	3	0	0	1	0	0	0	0	4
	施設関係	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	2
	植物管理 関係	0	1	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	3
	特定公園施設 収益関係	1	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6
	利用者サービス ペット関係	0	2	0	2	3	0	0	1	0	0	0	1	9
	計	1	8	1	6	6	0	0	2	0	0	0	2	26

【平成26年度】

苦情、要望等集計（平成26年度）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
良い点	9	2	5	1	5	1	0	2	8	3	0	0	36
お気づきの点	1	2	3	2	3	3	0	7	8	2	0	0	31
合　計	10	4	8	3	8	4	0	9	16	5	0	0	67

良い点、お気づきの点の内訳

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
良い点	公園全般	2	0	0	1	1	1	0	0	2	1	0	0	8
	行事・広報 指導関係	1	1	2	0	0	0	0	0	2	2	0	0	8
	施設関係	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	2
	植物管理 関係	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
	特定公園施設 収益関係	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	2
	利用者サービス ペット関係	3	0	3	0	3	0	0	2	3	0	0	0	14
	計	9	2	5	1	5	1	0	2	8	3	0	0	36
お気づきの点	公園全般	0	0	0	0	1	1	0	1	0	0	0	0	3
	行事・広報 指導関係	0	0	1	1	0	0	0	1	4	0	0	0	7
	施設関係	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	0	0	3
	植物管理 関係	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特定公園施設 収益関係	0	1	1	0	0	2	0	3	1	1	0	0	9
	利用者サービス ペット関係	1	1	1	1	2	0	0	2	1	0	0	0	9
	計	1	2	3	2	3	3	0	7	8	2	0	0	31

別紙－27

行催事開催時の広報(紙媒体)実績

【平成24年度】　　単位:枚

行事	ポスター(B2)	チラシ	規格	新聞折込チラシ	規格
春まつり	500	60,000	B4カラー両面／2ツ折	767,330	B4　カラー両面
夏まつり	500	40,000	B4カラー両面／2ツ折	680,850	B4　カラー両面
秋まつり	500	60,000	B4カラー両面／2ツ折	925,690	B4　カラー両面
ウインターイルミネーション	500	70,000	B4カラー両面／2ツ折	1,002,905	B4　カラー両面
スイセンファンタジー	300	20,000	B4カラー両面／2ツ折	―	―

【平成25年度】　　単位:枚

行事	ポスター(B2)	チラシ	規格	新聞折込チラシ	規格
春まつり	500	80,000	B4カラー両面／2ツ折	984,440	B4　カラー両面
夏まつり	500	160,000	A4カラー両面	―	―
秋まつり	500	200,000	A4カラー両面	1,000,960	B4　カラー両面
ウインターイルミネーション	500	260,000	A3カラー両面／2ツ折	1,000,775	B4　カラー両面
スイセンファンタジー	500	50,000	A4片面カラー	―	―

【平成26年度】　　単位:枚

行事	ポスター(B2)	チラシ	規格	新聞折込チラシ	規格
春まつり	500	250,000	A3カラー両面／2ツ折	1,152,265	B4　カラー両面
夏まつり	500	160,666	A4カラー両面	―	―
秋まつり	500	280,000	A4カラー両面	1,037,885	B4　カラー両面
ウインターイルミネーション	500	300,000	A3カラー両面／2ツ折	―	―
スイセンファンタジー	500	80,000	A4 片面カラー	―	―

【平成24年度～26年度　累計】　　単位:枚

行事	ポスター(B4)	チラシ	規格	新聞折込チラシ	規格
春まつり	1,500	390,000		2,904,035	B4　カラー両面
夏まつり	1,500	360,666		680,850	B4　カラー両面
秋まつり	1,500	540,000		2,964,535	B4　カラー両面
ウインターイルミネーション	1,500	630,000		2,003,680	B4　カラー両面
スイセンファンタジー	1,300	150,000		―	―

別紙－２８

記者投げ込み（プレスリリース資料）実績

【平成 24 年度】

日付	内容
平成 24 年 4 月 19 日	「開花状況」について
平成 24 年 4 月 23 日	「さとやま春の夢まつり」について
平成 24 年 4 月 27 日	「ネモフィラの丘」について
平成 24 年 5 月 9 日	「古代たたら鉄づくり体験・開花状況」について
平成 24 年 5 月 24 日	「開花状況」について
平成 24 年 5 月 29 日	「薬草探検家」について
平成 24 年 6 月 13 日	「ササユリ保全地公開」等について
平成 24 年 6 月 26 日	「カブトムシドーム事前見学会」について
平成 24 年 6 月 29 日	「アジサイ開花状況」について
平成 24 年 7 月 19 日	「きりきりまい及びジャブジャブ池」について
平成 24 年 8 月 8 日	「水辺の生き物展」について
平成 24 年 8 月 23 日	「梨もぎ体験」について
平成 24 年 10 月 1 日	「コスモス開花状況」について
平成 24 年 10 月 9 日	「どんぐりのポット苗づくり」について
平成 24 年 10 月 18 日	「700 万人達成記念セレモニー」について
平成 24 年 10 月 19 日	「700 万人達成記念セレモニー開催日程」について
平成 24 年 10 月 23 日	「第 2 回ドングリのポット苗づくり」について
平成 24 年 10 月 26 日	「42.195km リレーマラソン」について
平成 24 年 12 月 7 日	「メッセージキャンドル」「影絵劇について」
平成 24 年 12 月 13 日	「地域連携でクリスマスプレゼント」について
平成 25 年 1 月 9 日	「冬咲きぼたん展」等について
平成 25 年 1 月 20 日	「オオハクチョウ初飛来」について
平成 25 年 1 月 26 日	「インドアガーデニングコンテスト」について
平成 25 年 2 月 5 日	「水鳥観察会」について
平成 25 年 2 月 22 日	「とうろう菓子づくり」について
平成 25 年 2 月 24 日	「第 23 回さとやま駅伝」について
平成 25 年 3 月 14 日	「スイセンファンタジー2013」について
平成 25 年 3 月 22 日	「スイセンファンタジー2013 開花状況」について

記者投げ込み（プレスリリース資料）実績

【平成 25 年度】

日付	内容
平成 25 年 4 月 3 日	「春まつり」開催について
平成 25 年 4 月 8 日	「夜間開園現地説明会のご案内」について
平成 25 年 4 月 16 日	「開花情報（ビオラ・チューリップ）・イベント情報」について
平成 25 年 4 月 23 日	「GW 新イベント特集」について
平成 25 年 4 月 30 日	「GW 開花状況・イベント情報」について
平成 25 年 5 月 7 日	「古代たたら鉄づくり体験」開催について
平成 25 年 5 月 16 日	「初夏の花物語」開催・「カヤックツーリング」初開催について
平成 25 年 5 月 17 日	「GW 期間中の入園者数が過去 5 年間で最高」について
平成 25 年 5 月 23 日	「初夏の花」見頃・「田植え体験」開催について
平成 25 年 5 月 30 日	「新規ボランティア大募集 PARK レンジャー」について
平成 25 年 6 月 12 日	「ひばの里 ほたる鑑賞会」・「ササユリ」特別公開について
平成 25 年 6 月 19 日	「新登場 クワガタエリア」について
平成 25 年 6 月 26 日	「カブトムシドーム 特別公開」について
平成 25 年 6 月 26 日	「七タイベント開催・新たな施設間連携企画 START 第 1 弾発表」について
平成 25 年 6 月 26 日	「第 1 回自然観察会」開催について
平成 25 年 7 月 17 日	「夏の自然観察会・第 2 回自然観察会」開催について
平成 25 年 7 月 18 日	「夏まつり」開催について
平成 25 年 7 月 20 日	「カブトムシの発生状況」について
平成 25 年 7 月 29 日	「新遊具登場・水遊びコーナー新登場・屋内アトラクション新登場」について
平成 25 年 8 月 6 日	「新企画 KIDS FESTA 2013」開催について
平成 25 年 8 月 8 日	「石原和幸先生と造る 市民参加の庭づくり」参加者募集について
平成 25 年 8 月 14 日	「開花状況（1 万本のひまわり畑）・新イベント情報」について
平成 25 年 8 月 19 日	「第 1 弾 夏休みクライマックスイベント」について
平成 25 年 8 月 21 日	「第 2 弾 夏休みクライマックスイベント」について
平成 25 年 9 月 4 日	「月見飾りづくり・ひばの里 花情報」 について
平成 25 年 9 月 12 日	「秋まつり」開催について
平成 25 年 9 月 13 日	「グリーンレンジャー 定期活動 START」について
平成 25 年 9 月 18 日	「米-1・プレ大会・お好み焼きフェス」開催・「開花状況」について
平成 25 年 9 月 24 日	「ガーデンライトアップ・さかさかサッカー」新規開催・「開花状況」について
平成 25 年 10 月 2 日	「センセーション系 コスモス開花状況」について

日付	内容
平成 25 年 10 月 7 日	「秋まつり クライマックスイベント」開催・「コスモス満開」について
平成 25 年 10 月 16 日	「秋まつり ファイナルイベント」開催・「コスモス開花状況」について
平成 25 年 10 月 23 日	「第 6 回リレーマラソン 2013」開催・「コスモス見頃継続中」について
平成 25 年 11 月 14 日	「ウインターイルミネーション」開催について
平成 25 年 11 月 21 日	「保育園児によるスイセン球根の植え付け」について
平成 25 年 11 月 22 日	「ウインターイルミネーション 2013 NEW エリア登場」について
平成 25 年 12 月 2 日	「WINTER FESTA 2013」開催・「11 月入園者数中間報告」について
平成 25 年 12 月 10 日	「週末イルミネーションイベントのご案内」について
平成 25 年 12 月 18 日	「ウインターイルミネーション 2013 クリスマス特別イベント」開催について
平成 25 年 12 月 25 日	「年末大感謝祭～2013 年の感謝を込めて」開催について
平成 26 年 1 月 9 日	「happy flower garden」オープン・「冬咲きぼたん展 2014」開催について
平成 26 年 1 月 13 日	「ウインターイルミネーション 2013」期間中入園者数過去最高を記録について
平成 26 年 1 月 31 日	「ひばの里 年中行事 節分」・「国兼池への水鳥飛来」について
平成 26 年 2 月 3 日	「ウインターイルミネーション 2013」実施結果について
平成 26 年 2 月 25 日	「第 24 回さとやま駅伝大会」・「インドアガーデン」開催について
平成 26 年 3 月 4 日	「スイセン講習会」開催・「週末イベント情報」について
平成 26 年 3 月 12 日	「スイセンファンタジー2014」開催について
平成 26 年 3 月 12 日	初開催「地域住民参加の避難訓練」について
平成 26 年 3 月 27 日	「スイセン開花状況」について

記者投げ込み（プレスリリース資料）実績

【平成 26 年度】

日付	内容
平成 26 年 4 月 3 日	「春まつり 2014」開催のお知らせ
平成 26 年 4 月 9 日	「園内の桜スポット 見頃！！」のお知らせ
平成 26 年 4 月 10 日	「スイセンファンタジー2014」クライマックスのお知らせ
平成 26 年 4 月 15 日	「はなのわチューリップめぐりスタンプラリー」開催のお知らせ
平成 26 年 4 月 18 日	「花の広場の花々が見頃を迎えています！！」のお知らせ
平成 26 年 4 月 22 日	「スプリングフェスタ 2014」開催のお知らせ
平成 26 年 4 月 23 日	「カヌーによる湖面からの水鳥観察」のお知らせ
平成 26 年 4 月 28 日	「GW 期間 新企画＆注目イベント情報」のお知らせ
平成 26 年 5 月 2 日	「第 20 回 古代たたら鉄づくり体験」開催のお知らせ
平成 26 年 5 月 16 日	「初夏の花物語」開催中・「田植え体験」開催のお知らせ
平成 26 年 5 月 23 日	「花菖蒲めぐり」開催！！のお知らせ
平成 26 年 5 月 24 日	花の広場「初夏の花 満開！！」のお知らせ
平成 26 年 5 月 29 日	水遊びスポット「ジャブジャブ池」昨年と比べ 1 ヵ月半早い OPEN のお知らせ
平成 26 年 6 月 9 日	「ほたる観察・カワニナ放流会」＆「ほたる観賞会」開催のお知らせ
平成 26 年 6 月 13 日	「ササユリ」公開＆「花ショウブ」開花状況のお知らせ
平成 26 年 6 月 19 日	「カブトムシドーム」公開間近のお知らせ
平成 26 年 6 月 20 日	庄原市内小学校の課外授業「自然観察会」開催のお知らせ
平成 26 年 6 月 25 日	伝統行事 ひばの里「七夕」開催のお知らせ
平成 26 年 7 月 10 日	2014 庄原 さとやまプロジェクト開催のお知らせ
平成 26 年 7 月 12 日	自然観察会開催のお知らせ
平成 26 年 7 月 14 日	国営備北丘陵公園「夏まつり 2014」開催のお知らせ
平成 26 年 7 月 18 日	「ドラゴンシャワー」登場！！のお知らせ
平成 26 年 8 月 2 日	【水遊び】大好評！！のお知らせ
平成 26 年 8 月 2 日	「SUMMER NIGHT FESTA2014」新規開催！「KIDS FESTA 2014」開催！のお知らせ
平成 26 年 8 月 14 日	ヒゴタイ（ぼにばな）【庄原市比和町】播種から 2 年を経てようやく開花！のお知らせ
平成 26 年 8 月 15 日	5 万本の「ひまわり畑」が見頃を迎えています！のお知らせ
平成 26 年 8 月 18 日	「夏まつりめぐりシャトルバス」運行！のお知らせ
平成 26 年 8 月 26 日	カブトムシアイス大人気！！のお知らせ

平成 26 年 8 月 26 日	「国兼池湖畔　自然調査活動」！！のお知らせ
平成 26 年 8 月 27 日	「市民参加型の森づくりプロジェクトが公園内　いこいの森　で本格スタート」！！のお知らせ
平成 26 年 9 月 4 日	ひばの里　初秋の年中行事「お月見」開催！！のお知らせ
平成 26 年 9 月 10 日	旅をする蝶“アサギマダラ”の休息地「藤袴（フジバカマ）」の花が咲き始めました！！のお知らせ
平成 26 年 9 月 12 日	国営備北丘陵公園「秋まつり 2014」開催のお知らせ
平成 26 年 9 月 17 日	庄原市内の“おじいちゃん・おばあちゃん”に教えてもらおう！庄原市内の保育園児による「稲刈り体験」開催！！のお知らせ
平成 26 年 9 月 18 日	“石原和幸氏”プロデュースガーデン【備北緑風庭】市民参加による「秋の植え替え作業」開催！！のお知らせ
平成 26 年 10 月 7 日	コスモス満開・自然観察会・世代間交流プログラムについてのお知らせ
平成 26 年 11 月 14 日	国営備北丘陵公園「ウインターイルミネーション 2014」開催のお知らせ
平成 26 年 11 月 25 日	ウインターイルミネーション 2014NEWエリア登場！のお知らせ
平成 26 年 11 月 25 日	ウインターイルミネーション 2014　CARPコラボ企画「九里選手　写真撮影会・握手会」開催！！のお知らせ
平成 26 年 12 月 3 日	累計入園者数 800 万人達成のお知らせ
平成 26 年 12 月 6 日	累計入園者数 800 万人達成のお知らせ
平成 26 年 12 月 8 日	累計入園者数 800 万人達成のお知らせ
平成 26 年 12 月 12 日	累計入園者数 800 万人達成のお知らせ
平成 26 年 12 月 15 日	累計入園者数 800 万人達成のお知らせ
平成 26 年 12 月 18 日	新企画「庄原ほたる」開催！！のお知らせ
平成 26 年 12 月 19 日	「クリスマス特別イベント」・「大好評イベント最終開催」のお知らせ
平成 26 年 12 月 25 日	「年末大感謝イベント」・「大好評イベント最終開催」のお知らせ
平成 26 年 12 月 26 日	新春「年始イベント」開催！のお知らせ
平成 27 年 1 月 13 日	「2015Weekend　Illumination」新規開催のお知らせ
平成 27 年 1 月 15 日	「冬咲きぼたん展」・「Happy　flower garden」開催のお知らせ
平成 27 年 1 月 17 日	「水鳥観察会」開催のお知らせ
平成 27 年 1 月 28 日	「節分」・「三次人形・ひな人形飾り　展示」開催のお知らせ
平成 27 年 2 月 4 日	ひばの里　寒仕込み「味噌づくり」開催！のお知らせ
平成 27 年 2 月 15 日	平成 26 年度庄原市内小学校の課外授業「第 4 回自然観察会（交流会）」開催！のお知らせ
平成 27 年 2 月 16 日	庄原市内園児による「ほとぎづくり体験」開催！のお知らせ
平成 27 年 2 月 25 日	「第 25 回さとやま駅伝大会」開催！のお知らせ
平成 27 年 2 月 26 日	「インドアガーデン(室内ガーデン)コンテスト」開催！のお知らせ

平成 27 年 3 月 3 日	「地域住民参加の避難訓練」のお知らせ
平成 27 年 3 月 12 日	「スイセンファンタジー2015 開催」のお知らせ
平成 27 年 3 月 27 日	「スイセンの開花状況」のお知らせ
平成 27 年 3 月 30 日	「スイセンの開花状況」のお知らせ

公園利用者に無償で貸与している物品一覧

（台・枚）

入口	乳母車	車椅子	荷物用カート	電動スクーター	台車	傘	杖	ディスクゴルフ
中案内所	55	15	10	8	3	30	3	
北案内所	14	7	7	0	1	10		40

計	69	22	17	8	4	40	3	40

施設・設備維持管理業務に係る修繕履歴

維持修繕規模（金額）の総括表(平成24～26年度)

<建物維持修繕>

規模	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平均	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
大規模（50万円以上）	3	1,576,600	0	0	1	700,000	1	758,866
中規模（10～50万円未満）	6	1,385,400	10	2,315,911	6	1,226,000	7	1,642,437
小規模（10万円未満）	20	1,303,318	34	702,823	16	648,977	23	885,039
計	29	4,265,318	44	3,018,734	23	2,574,977	32	3,286,343

<建物設備維持修繕>

規模	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平均	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
大規模（50万円以上）	0	0	1	740,000	1	511,650	0	417,216
中規模（10～50万円未満）	1	266,650	3	869,900	8	1,714,920	4	950,490
小規模（10万円未満）	5	281,450	6	313,062	17	582,948	9	392,486
計	6	548,100	10	1,922,962	26	2,809,518	14	1,760,193

<工作物維持修繕>

規模	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平均	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
大規模（50万円以上）	9	6,567,700	2	1,485,800	2	1,703,000	4	3,252,166
中規模（10～50万円未満）	15	3,653,607	0	0	5	1,104,000	6	1,585,869
小規模（10万円未満）	76	2,699,269	28	238,871	17	174,143	40	1,037,427
計	100	12,920,576	30	1,724,671	24	2,981,143	51	5,875,463

<園路広場維持修繕>

規模	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平均	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
大規模（50万円以上）	0	0	5	3,936,960	3	2,220,588	2	2,052,516
中規模（10～50万円未満）	0	0	3	496,350	5	998,654	2	498,334
小規模（10万円未満）	0	0	18	672,310	14	379,488	10	350,599
計	0	0	26	5,105,620	22	3,598,730	16	2,901,450

<遊具維持修繕>

規模	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平均	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
大規模(50万円以上)	0	0	3	2,299,800	3	2,218,800	2	1,506,200
中規模(10～50万円未満)	0	0	4	757,000	2	378,056	2	378,352
小規模(10万円未満)	0	0	4	96,686	12	592,870	5	229,852
計	0	0	11	3,153,486	17	3,189,726	9	2,114,404

<電気設備維持修繕>

規模	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平均	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
大規模(50万円以上)	0	0	1	550,300	0	0	0	183,433
中規模(10～50万円未満)	0	0	5	755,844	8	1,578,450	4	778,098
小規模(10万円未満)	0	0	18	573,717	30	774,638	16	449,451
計	0	0	24	1,879,861	38	2,353,088	20	1,410,983

<汚水・排水施設維持修繕>

規模	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平均	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
大規模(50万円以上)	0	0	1	597,000	0	0	0	199,000
中規模(10～50万円未満)	0	0	6	1,414,000	0	0	2	471,333
小規模(10万円未満)	0	0	2	49,896	1	61,000	1	36,965
計	0	0	9	2,060,896	1	61,000	3	707,298

<給水設備維持修繕>

規模	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平均	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
大規模(50万円以上)	0	0	0	0	0	0	0	0
中規模(10～50万円未満)	0	0	0	0	1	121,000	0	40,333
小規模(10万円未満)	0	0	2	42,264	6	288,664	2	110,309
計	0	0	2	42,264	7	409,664	3	150,642

<水景施設維持修繕>

規模	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平均	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
大規模(50万円以上)	0	0	0	0	0	0	0	0
中規模(10～50万円未満)	0	0	0	0	0	0	0	0
小規模(10万円未満)	0	0	7	127,164	7	457,700	4	194,954
計	0	0	7	127,164	7	457,700	4	194,954

<その他設備維持修繕>

規模	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平均	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
大規模(50万円以上)	1	557,000	0	0	0	0	0	185,666
中規模(10～50万円未満)	3	570,000	2	362,000	3	523,667	2	485,222
小規模(10万円未満)	10	419,410	3	99,655	10	240,305	7	253,123
計	14	1,546,410	5	461,655	13	763,972	10	924,012

<施設・設備維持管理業務　全体>

規模	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平均	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
大規模(50万円以上)	13	8,701,300	13	9,609,860	10	7,354,038	12	8,555,066
中規模(10～50万円未満)	25	5,875,657	33	6,971,005	38	7,644,747	32	6,830,469
小規模(10万円未満)	111	4,703,447	122	2,916,448	130	4,200,733	121	3,940,209
計	149	19,280,404	168	19,497,313	178	19,199,518	165	19,325,745

施設・設備維持管理業務に係る修繕履歴

維持修繕規模(金額)の総括表(平成24～26年度 4月～1月)

<建物維持修繕>

規模	平成24年度 4月～1月		平成25年度 4月～1月		平成26年度 4月～1月		平均	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
大規模(50万円以上)	2	1,076,600	0	0	1	700,000	1	592,200
中規模(10～50万円未満)	5	945,400	10	2,315,911	6	1,226,000	7	1,495,770
小規模(10万円未満)	19	1,218,318	32	681,140	16	648,977	22	849,478
計	26	3,240,318	42	2,997,051	23	2,574,977	30	2,937,448

<建物設備維持修繕>

規模	平成24年度 4月～1月		平成25年度 4月～1月		平成26年度 4月～1月		平均	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
大規模(50万円以上)	0	0	0	0	1	511,650	0	170,550
中規模(10～50万円未満)	1	266,650	2	449,900	8	1,714,920	3	810,490
小規模(10万円未満)	5	281,450	6	313,062	17	582,948	9	392,486
計	6	548,100	8	762,962	26	2,809,518	13	1,373,526

<工作物維持修繕>

規模	平成24年度 4月～1月		平成25年度 4月～1月		平成26年度 4月～1月		平均	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
大規模(50万円以上)	9	6,567,700	2	1,485,800	2	1,703,000	4	3,252,166
中規模(10～50万円未満)	14	3,473,607	0	0	5	1,104,000	6	1,525,869
小規模(10万円未満)	73	2,667,336	27	233,928	17	174,143	39	1,025,135
計	96	12,708,643	29	1,719,728	24	2,981,143	49	5,803,171

<園路広場維持修繕>

規模	平成24年度 4月～1月		平成25年度 4月～1月		平成26年度 4月～1月		平均	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
大規模(50万円以上)	0	0	3	2,186,960	3	2,220,588	2	1,469,182
中規模(10～50万円未満)	0	0	2	380,000	5	998,654	2	459,551
小規模(10万円未満)	0	0	16	619,026	14	379,488	10	332,838
計	0	0	21	3,185,986	22	3,598,730	14	2,261,572

<遊具維持修繕>

規模	平成24年度 4月～1月		平成25年度 4月～1月		平成26年度 4月～1月		平均	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
大規模(50万円以上)	0	0	3	2,299,800	3	2,218,800	2	1,506,200
中規模(10～50万円未満)	0	0	4	757,000	2	378,056	2	378,352
小規模(10万円未満)	0	0	3	92,871	12	592,870	5	228,580
計	0	0	10	3,149,671	17	3,189,726	9	2,113,132

<電気設備維持修繕>

規模	平成24年度 4月～1月		平成25年度 4月～1月		平成26年度 4月～1月		平均	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
大規模(50万円以上)	0	0	0	0	0	0	0	0
中規模(10～50万円未満)	0	0	3	506,444	8	1,578,450	3	694,964
小規模(10万円未満)	0	0	16	458,317	30	774,638	15	410,985
計	0	0	19	964,761	38	2,353,088	19	1,105,949

<汚水・排水施設維持修繕>

規模	平成24年度 4月～1月		平成25年度 4月～1月		平成26年度 4月～1月		平均	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
大規模(50万円以上)	0	0	1	597,000	0	0	0	199,000
中規模(10～50万円未満)	0	0	4	849,000	0	0	1	283,000
小規模(10万円未満)	0	0	2	49,896	1	61,000	1	36,965
計	0	0	7	1,495,896	1	61,000	2	518,965

<給水設備維持修繕>

規模	平成24年度 4月～1月		平成25年度 4月～1月		平成26年度 4月～1月		平均	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
大規模(50万円以上)	0	0	0	0	0	0	0	0
中規模(10～50万円未満)	0	0	0	0	1	121,000	0	40,333
小規模(10万円未満)	0	0	2	42,264	6	288,664	2	110,309
計	0	0	2	42,264	7	409,664	3	150,642

<水景施設維持修繕>

規模	平成24年度 4月～1月		平成25年度 4月～1月		平成26年度 4月～1月		平均	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
大規模(50万円以上)	0	0	0	0	0	0	0	0
中規模(10～50万円未満)	0	0	0	0	0	0	0	0
小規模(10万円未満)	0	0	7	127,164	7	457,700	4	194,954
計	0	0	7	127,164	7	457,700	4	194,954

<その他設備維持修繕>

規模	平成24年度 4月～1月		平成25年度 4月～1月		平成26年度 4月～1月		平均	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
大規模(50万円以上)	1	557,000	0	0	0	0	0	185,666
中規模(10～50万円未満)	2	434,000	2	362,000	3	523,667	2	439,889
小規模(10万円未満)	10	419,410	3	99,655	10	240,305	7	253,123
計	13	1,410,410	5	461,655	13	763,972	10	878,679

<施設・設備維持管理業務　全体>

規模	平成24年度 4月～1月		平成25年度 4月～1月		平成26年度 4月～1月		平均	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
大規模(50万円以上)	12	8,201,300	9	6,569,560	10	7,354,038	10	7,374,966
中規模(10～50万円未満)	22	5,119,657	27	5,620,255	38	7,644,747	29	6,128,219
小規模(10万円未満)	107	4,586,514	114	2,717,323	130	4,200,733	117	3,834,856
計	141	17,907,471	150	14,907,138	178	19,199,518	156	17,338,042

修繕履歴　H24年度

連番	起案日	年度	工種	種別	件名	修繕費
1	H24.4.9	24	建物管理	建物維持修繕	いこいの森管理棟床修繕	68,000
2	H24.4.27	24	建物管理	建物維持修繕	いこいの森管理棟網戸設置	84,000
3	H24.12.3	24	建物管理	建物維持修繕	ビジターセンター外壁照明修繕	35,000
4	H24.4.9	24	建物管理	建物維持修繕	いこいの森休憩所床修繕	68,000
5	H24.6.2	24	建物管理	建物維持修繕	ﾛｸﾞﾊｳｽ　ﾃﾗｽ手摺撤去	93,000
6	H24.7.16	24	建物管理	建物維持修繕	きゅうの森ﾊﾟｰｺﾞﾗ日除け幕取付	500,000
7	H24.9.20	24	建物管理	建物維持修繕	神楽殿柿渋塗装補修工事	223,000
8	H24.8.31	24	建物管理	建物維持修繕	浅谷山四阿修繕	93,000
9	H24.9.15	24	建物管理	建物維持修繕	ｸﾗﾌﾞﾊｳｽﾃﾞｯｷ手摺修繕	74,000
10	H24.9.24	24	建物管理	建物維持修繕	さくら展望台修繕	192,000
11	H24.11.5	24	建物管理	建物維持修繕	ロケット型仮設照明製作設置	90,000
12	H24.12.7	24	建物管理	建物維持修繕	花の展望台修繕	225,000
13	H25.1.11	24	建物管理	建物維持修繕	きゅうの森休憩所他建物名称サイン設置	576,600
14	H25.3.14	24	建物管理	建物維持修繕	さとやま屋敷他瓦屋根修繕	440,000
15	H24.6.14	24	建物管理	建物維持修繕	中の広場棚田井戸上屋補強	80,000
16	H25.1.8	24	建物管理	建物維持修繕	ビジターセンター他便所修繕	81,000
17	H25.2.5	24	建物管理	建物維持修繕	さとやま屋敷暖房便座取替外設備修繕	85,000
18	H25.2.27	24	建物管理	建物維持修繕	トイレ壁タイル修繕他工事	500,000
19	H24.4.21	24	建物管理	建物維持修繕	ラティス購入	78,548
20	H24.7.4	24	建物管理	建物維持修繕	杉並木単管日除け設置	90,000
21	H24.10.23	24	建物管理	建物維持修繕	自在水栓他購入	12,583
22	H24.11.11	24	建物管理	建物維持修繕	LED電球他購入	26,852
23	H24.11.14	24	建物管理	建物維持修繕	LEDハロゲン型照明購入	23,000
24	H24.11.5	24	建物管理	建物維持修繕	仮設照明用LED購入	194,000
25	H24.12.4	24	建物管理	建物維持修繕	LED照明他購入	21,616
26	H24.11.14	24	建物管理	建物維持修繕	LEDランプ他購入	111,400
27	H24.12.8	24	建物管理	建物維持修繕	キッチンボックス他購入	14,719
28	H25.1.4	24	建物管理	建物維持修繕	単管及びロープ棚撤去作業	95,000
29	H25.1.17	24	建物管理	建物維持修繕	ﾋﾞｼﾞﾀｰｾﾝﾀｰ屋外機上屋塗装修繕	90,000
30	H24.5.30	24	建物管理	建物設備維持修繕	湖畔ﾚｽﾄﾊｳｽ他空調室外機洗浄	95,000
31	H24.6.12	24	建物管理	建物設備維持修繕	ﾋﾞｼﾞﾀｰｾﾝﾀｰ空調室外機洗浄	95,000
32	H24.6.23	24	建物管理	建物設備維持修繕	いこいの森管理棟・休憩所エアコン設置	266,650
33	H24.6.22	24	建物管理	建物設備維持修繕	ビジターセンター空調機修繕	67,000
34	H24.7.5	24	建物管理	建物設備維持修繕	空調室外機洗浄作業に伴う汚水処理	6,000
35	H24.6.30	24	建物管理	建物設備維持修繕	たたら工房ガス管修理	18,450
36	H24.4.21	24	工作物管理	工作物維持修繕	防獣杭他購入	46,814
37	H24.4.12	24	工作物管理	工作物維持修繕	いこいの森　資材置場境界他ラティス設置	80,000
38	H24.4.27	24	工作物管理	工作物維持修繕	高耐衝撃性アクリル板購入	42,500
39	H24.4.28	24	工作物管理	工作物維持修繕	綿ロープ他購入	39,378
40	H24.4.29	24	工作物管理	工作物維持修繕	デッキ型ベンチ購入	60,572
41	H24.5.2	24	工作物管理	工作物維持修繕	くぐり防止ネット購入	11,400
42	H24.5.2	24	工作物管理	工作物維持修繕	マルチフェンス購入	18,972
43	H24.5.8	24	工作物管理	工作物維持修繕	クレモナロープ他購入	47,199
44	H24.5.18	24	工作物管理	工作物維持修繕	ステンンレスワイヤー他購入	15,134
45	H24.5.2	24	工作物管理	工作物維持修繕	棚田漏水調査	88,000
46	H24.5.28	24	工作物管理	工作物維持修繕	ｶﾌﾟﾄﾑｼﾄﾞｰﾑ誘導用ｻｲﾝｽﾀﾝﾄﾞ購入	141,827
47	H24.5.27	24	工作物管理	工作物維持修繕	ログハウス横　木製フェンス更新	670,000
48	H24.5.31	24	工作物管理	工作物維持修繕	棚田池漏水補修	78,000
49	H24.6.5	24	工作物管理	工作物維持修繕	棚田漏水調査(第2回)	90,000
50	H24.6.12	24	工作物管理	工作物維持修繕	じゃぶじゃぶ池誘導用ｻｲﾝｽﾀﾝﾄﾞ購入	210,183
51	H24.5.12	24	工作物管理	工作物維持修繕	ﾍﾞﾝﾁﾃｰﾌﾞﾙ用木製ﾊﾟﾗｿﾙ購入	110,000
52	H24.6.17	24	工作物管理	工作物維持修繕	くぐり防止ネット他購入	50,494
53	H24.6.22	24	工作物管理	工作物維持修繕	ｵｰﾄﾗｲﾄ用F車輪購入	7,010
54	H24.6.23	24	工作物管理	工作物維持修繕	蛇口用Uパイプ他購入	2,755
55	H24.5.24	24	工作物管理	工作物維持修繕	ロックタイ他購入	3,276
56	H24.7.1	24	工作物管理	工作物維持修繕	シャックル他購入	5,004

連番	起案日	年度	工種	種別	件名	修繕費
57	H24.7.16	24	工作物管理	工作物維持修繕	テレホンコード外購入	2,069
58	H24.7.4	24	工作物管理	工作物維持修繕	ﾎｲｰﾙ発電機架台製作	40,000
59	H24.7.29	24	工作物管理	工作物維持修繕	ドリルビス他購入	5,265
60	H24.8.11	24	工作物管理	工作物維持修繕	ロックタイ他購入	8,675
61	H24.8.13	24	工作物管理	工作物維持修繕	絶縁突合せスリーブ購入	3,943
62	H24.8.18	24	工作物管理	工作物維持修繕	コンプレッサー修理	7,600
63	H24.8.18	24	工作物管理	工作物維持修繕	トリプルタップ他購入	5,456
64	H24.8.21	24	工作物管理	工作物維持修繕	乾電池他購入	20,033
65	H24.8.23	24	工作物管理	工作物維持修繕	異型ニップル他購入	1,004
66	H24.9.1	24	工作物管理	工作物維持修繕	クランプメーター他購入	19,060
67	H24.9.16	24	工作物管理	工作物維持修繕	クレポリロープ他購入	22,799
68	H24.9.23	24	工作物管理	工作物維持修繕	リング付カスガイ他購入	7,667
69	H24.9.25	24	工作物管理	工作物維持修繕	枕木購入	112,500
70	H24.9.27	24	工作物管理	工作物維持修繕	ソーラー架台製作設置	70,000
71	H24.10.1	24	工作物管理	工作物維持修繕	防獣杭他購入	28,439
72	H24.10.16	24	工作物管理	工作物維持修繕	コンテナ他購入	5,362
73	H24.10.21	24	工作物管理	工作物維持修繕	セメント舟他購入	21,597
74	H24.10.28	24	工作物管理	工作物維持修繕	ｽﾋﾟｰｶｰｺｰﾄﾞ他購入	5,534
75	H24.10.31	24	工作物管理	工作物維持修繕	キャプタイヤケーブル他購入	37,368
76	H24.11.4	24	工作物管理	工作物維持修繕	ｽﾃﾝﾚｽﾜｲﾔｰ他購入	23,507
77	H24.11.11	24	工作物管理	工作物維持修繕	アクリル板他購入	19,309
78	H24.11.14	24	工作物管理	工作物維持修繕	外灯ガラスカバー購入	9,000
79	H24.11.16	24	工作物管理	工作物維持修繕	ビニールコード他購入	18,678
80	H24.11.18	24	工作物管理	工作物維持修繕	ﾜｲﾔﾚｽﾁｬｲﾑｾﾝｻｰ他購入	15,606
81	H24.11.23	24	工作物管理	工作物維持修繕	ｲﾝﾊﾟｸﾄﾄﾞﾗｲﾊﾞｰ用バッテリー他購入	15,215
82	H24.11.25	24	工作物管理	工作物維持修繕	中空ビニールコード他購入	27,719
83	H24.11.30	24	工作物管理	工作物維持修繕	透明アクリル板他購入	17,060
84	H24.12.2	24	工作物管理	工作物維持修繕	ガラス管ヒューズ他購入	5,400
85	H24.12.4	24	工作物管理	工作物維持修繕	乾電池購入	2,800
86	H24.11.9	24	工作物管理	工作物維持修繕	外灯用メタルハライドランプ他購入	133,400
87	H24.11.15	24	工作物管理	工作物維持修繕	作業用照明器具購入	136,000
88	H24.12.8	24	工作物管理	工作物維持修繕	乾電池式ドラムポンプ他購入	19,086
89	H24.12.13	24	工作物管理	工作物維持修繕	サンデーシート他購入	15,239
90	H24.12.13	24	工作物管理	工作物維持修繕	木柵購入	352,500
91	H24.12.15	24	工作物管理	工作物維持修繕	ｻｲﾝｽﾀﾝﾄﾞ用照明器具購入	68,000
92	H24.12.15	24	工作物管理	工作物維持修繕	フェンスベース購入	30,000
93	H24.12.26	24	工作物管理	工作物維持修繕	真鍮よーと他購入	6,126
94	H25.1.9	24	工作物管理	工作物維持修繕	採集コンテナ購入	5,692
95	H24.12.24	24	工作物管理	工作物維持修繕	大型発電機給油作業	34,670
96	H24.12.3	24	工作物管理	工作物維持修繕	仮設照明用トラック・発電機レンタル	18,000
97	H24.4.24	24	工作物管理	工作物維持修繕	マルチポップサイン購入	176,857
98	H25.1.17	24	工作物管理	工作物維持修繕	園内消防ホース格納ボックス他塗装修繕	86,000
99	H25.2.3	24	工作物管理	工作物維持修繕	切断砥石他購入	11,439
100	H25.2.8	24	工作物管理	工作物維持修繕	ドリルチャック他購入	12,734
101	H25.3.1	24	工作物管理	工作物維持修繕	舗装材他購入	7,760
102	H25.3.14	24	工作物管理	工作物維持修繕	茅購入	180,000
103	H24.4.9	24	工作物管理	工作物維持修繕	星の里自動ゲート塗装修繕	70,000
104	H24.4.4	24	工作物管理	工作物維持修繕	いこいの森散策路ﾗﾃｨｽｻｲﾝ設置	337,140
105	H24.4.12	24	工作物管理	工作物維持修繕	インターロッキング他修繕	47,000
106	H24.4.16	24	工作物管理	工作物維持修繕	花の広場ﾄﾝﾈﾙ側溝蓋修繕他	75,000
107	H24.4.12	24	工作物管理	工作物維持修繕	いこいの森案内サイン設置	396,800
108	H24.5.22	24	工作物管理	工作物維持修繕	大型サイン補修	268,000
109	H24.5.23	24	工作物管理	工作物維持修繕	星の里サイクリング道中央分離帯整地作業	690,000
110	H24.6.8	24	工作物管理	工作物維持修繕	ｻｰｸﾙﾍﾞﾝﾁ洗浄塗膜塗装	90,000
111	H24.6.22	24	工作物管理	工作物維持修繕	いこいの森ｶﾌﾟﾄﾑｼﾄﾞｰﾑ誘導用仮設園路設置	540,000
112	H24.6.23	24	工作物管理	工作物維持修繕	いこいの森方面誘導ｻｲﾝ改修	48,000
113	H24.7.6	24	工作物管理	工作物維持修繕	ジャブジャブ池デッキ他修繕	35,000
114	H24.7.18	24	工作物管理	工作物維持修繕	じゃぶじゃぶ池臨駐出口舗装補修	40,000

連番	起案日	年度	工種	種別	件名	修繕費
115	H24.8.1	24	工作物管理	工作物維持修繕	遊具サインの注意書補足	42,000
116	H24.9.20	24	工作物管理	工作物維持修繕	八幡調整池ウッドデッキ修繕	65,000
117	H24.9.24	24	工作物管理	工作物維持修繕	第1駐車所前掲示板ガラス面サッシ変更	85,000
118	H24.9.27	24	工作物管理	工作物維持修繕	林間休憩所前舗装修繕	220,000
119	H24.10.1	24	工作物管理	工作物維持修繕	みのりの里車道側溝蓋設置	35,000
120	H24.10.1	24	工作物管理	工作物維持修繕	第2駐車所前掲示板ガラス面サッシ変更	85,000
121	H24.10.13	24	工作物管理	工作物維持修繕	中の広場他ウッドデッキ修繕	677,600
122	H24.10.17	24	工作物管理	工作物維持修繕	園内速度20他サイン盤面更新	74,950
123	H24.11.7	24	工作物管理	工作物維持修繕	林間休憩所前他ウッドデッキ修繕	941,500
124	H24.11.7	24	工作物管理	工作物維持修繕	第１駐車場横階段補修	380,000
125	H25.1.22	24	工作物管理	工作物維持修繕	路面標示及びライン引き作業	768,000
126	H24.5.2	24	工作物管理	工作物維持修繕	きゅうの丘メインデッキ壁面補修	90,000
127	H24.5.23	24	工作物管理	工作物維持修繕	きゅうの森空のえんとつ階段設置	90,000
128	H24.6.8	24	工作物管理	工作物維持修繕	メイン棟他遊具修繕	87,500
129	H24.6.22	24	工作物管理	工作物維持修繕	遊具定期点検	658,300
130	H24.7.5	24	工作物管理	工作物維持修繕	平和の鐘ロープ修繕	31,000
131	H24.9.24	24	工作物管理	工作物維持修繕	きゅうの丘ローラースライダー他遊具修繕	952,300
132	H24.10.6	24	工作物管理	工作物維持修繕	林間アスレチック「ロングバランス」他遊具修繕	498,400
133	H24.10.17	24	工作物管理	工作物維持修繕	きゅうの丘ブランコ規制ｻｲﾝ更新	75,400
134	H24.11.6	24	工作物管理	工作物維持修繕	林間ｱｽﾚﾁｯｸ「ネットのぼり」他遊具修繕	670,000
135	H24.10.16	24	工作物管理	工作物維持修繕	林間ｱｽﾚﾁｯｸ大型すべり台砂場枠補修	66,000
136	H24.5.8	24	その他設備維	その他設備維持修繕	いこいの森管理棟仮設電源設置工事	26,500
137	H24.5.22	24	その他設備維	その他設備維持修繕	星の里外灯修理	6,800
138	H24.11.15	24	その他設備維	その他設備維持修繕	ｲﾙﾐﾈｰｼｮﾝ非常用発電機切替装置設置	42,110
139	H24.5.18	24	その他設備維	その他設備維持修繕	ｴﾝﾄﾗﾝｽｾﾝﾀｰ電話不通修理	16,000
140	H24.8.21	24	その他設備維	その他設備維持修繕	雷害による内線電話修理	35,000
141	H24.7.31	24	その他設備維	その他設備維持修繕	汚水ポンプP-2a　No1ポンプその他修繕	557,000
142	H24.8.9	24	その他設備維	その他設備維持修繕	林間休憩所ﾏﾝﾎｰﾙﾎﾟﾝﾌﾟ点検清掃	15,000
143	H25.1.22	24	その他設備維	その他設備維持修繕	鉄工房給湯器外設備修繕	82,000
144	H25.1.8	24	その他設備維	その他設備維持修繕	浄化槽給水管漏水修繕	46,000
145	H25.2.20	24	その他設備維	その他設備維持修繕	サニタリー給水ポンプ取換工事	136,000
146	H24.8.3	24	その他設備維	その他設備維持修繕	じゃぶじゃぶ池原水ポンプ修繕	164,000
147	H24.8.7	24	その他設備維	その他設備維持修繕	棚田池ポンプピット点検清掃作業	80,000
148	H24.5.10	24	その他設備維	その他設備維持修繕	星の里監視カメラ修繕	270,000
149	H24.7.24	24	その他設備維	その他設備維持修繕	芝生広場雨水管清掃	70,000
合計						19,280,404

修繕履歴　H25年度

連番	起案日	年度	工種	細別	件名	修繕費
1	H25.5.17	25	建物維持修繕	管理事務所維持修繕	スペアキー	1,600
2	H25.7.3	25	建物維持修繕	管理事務所維持修繕	非常時用消火器	12,000
3	H25.7.1	25	建物維持修繕	管理事務所維持修繕	神楽殿水路蓋材	12,858
4	H25.7.5	25	建物維持修繕	管理事務所維持修繕	ガスヒートポンプエアコンスポット点検	279,000
5	H26.1.20	25	建物維持修繕	管理事務所維持修繕	入場門受付出入口鋼製門扉塗装(ﾋﾞｼﾞﾀｰｾﾝﾀｰ)	380,000
6	H26.2.3	25	建物維持修繕	管理事務所維持修繕	オートキャンプ場玄関EDドア修理	19,000
7	H25.4.12	25	建物維持修繕	休憩所維持修繕	展望台ボルト保護カバー仮養生材	3,823
8	H25.4.16	25	建物維持修繕	休憩所維持修繕	花の広場展望所ボルト保護カバー	9,067
9	H25.5.1	25	建物維持修繕	休憩所維持修繕	工房3焼き場屋根補修材	2,550
10	H25.5.20	25	建物維持修繕	休憩所維持修繕	工房3休憩所天井補修	2,600
11	H25.6.13	25	建物維持修繕	休憩所維持修繕	神楽殿　塗装作業	48,000
12	H25.6.20	25	建物維持修繕	休憩所維持修繕	日陰提供箇所　鋼管組立	150,000
13	H25.6.28	25	建物維持修繕	休憩所維持修繕	キッズスペースマット	54,543
14	H25.6.30	25	建物維持修繕	休憩所維持修繕	木柵手摺り補修業務	46,398
15	H25.7.5	25	建物維持修繕	休憩所維持修繕	日陰布設用結束バンド	2,610
16	H25.7.26	25	建物維持修繕	休憩所維持修繕	さとやま展示館　出入り口部　天井、壁塗装修繕	95,000
17	H25.8.28	25	建物維持修繕	休憩所維持修繕	日陰提供箇所　よしず・鋼管撤去	134,000
18	H25.8.30	25	建物維持修繕	休憩所維持修繕	ステージオーニング取付架台製作、組立	300,000
19	H25.8.30	25	建物維持修繕	休憩所維持修繕	ｽﾃｰｼﾞｵｰﾆﾝｸﾞ本体	43,000
20	H26.2.5	25	建物維持修繕	休憩所維持修繕	参集殿男子トイレ引き戸補修材	2,683
21	H26.1.21	25	建物維持修繕	休憩所維持修繕	農家台所換気扇設置	140,000
22	H25.4.4	25	建物維持修繕	車庫・倉庫等維持修繕	鉄工房屋根材(カヤ)交換	42,000
23	H25.4.7	25	建物維持修繕	車庫・倉庫等維持修繕	鉄工房屋根交換雑費	3,101
24	H25.4.12	25	建物維持修繕	車庫・倉庫等維持修繕	ﾘｻｲｸﾙ施設　既存ｼｬｯﾀｰ修繕	27,000
25	H25.4.16	25	建物維持修繕	車庫・倉庫等維持修繕	イベントハウス材	53,524
26	H25.4.18	25	建物維持修繕	車庫・倉庫等維持修繕	イベントハウス作成材	23,218
27	H25.4.20	25	建物維持修繕	車庫・倉庫等維持修繕	イベントハウス作成　雑材	20,269
28	H25.4.20	25	建物維持修繕	車庫・倉庫等維持修繕	ｲﾍﾞﾝﾄﾊｳｽ作成材	53,140
29	H25.4.22	25	建物維持修繕	車庫・倉庫等維持修繕	イベントハウス作成雑材	24,006
30	H25.4.23	25	建物維持修繕	車庫・倉庫等維持修繕	イベントハウス　内張材	13,307
31	H25.4.25	25	建物維持修繕	車庫・倉庫等維持修繕	ミヤナガ充電ドライバードリル他	2,629
32	H25.4.30	25	建物維持修繕	車庫・倉庫等維持修繕	炭焼き小屋茅葺　葺き替え作業	162,446
33	H25.4.30	25	建物維持修繕	車庫・倉庫等維持修繕	イベントハウス設営業務	316,000
34	H25.5.31	25	建物維持修繕	車庫・倉庫等維持修繕	たたら屋根設置・撤去作業	168,965
35	H25.8.31	25	建物維持修繕	車庫・倉庫等維持修繕	花カフェ設営業務	33,599
36	H25.4.15	25	建物維持修繕	便所等維持修繕	参集殿女子トイレ修繕	5,600
37	H26.1.8	25	建物維持修繕	便所等維持修繕	合鍵(つどいの里トイレ棟)他	3,468
38	H25.5.9	25	建物維持修繕	その他維持修繕	発電機室合鍵	800
39	H25.5.26	25	建物維持修繕	その他維持修繕	音姫交換電池	2,800
40	H25.8.1	25	建物維持修繕	その他維持修繕	園内電話不通修理工事	15,000
41	H25.8.3	25	建物維持修繕	その他維持修繕	湖畔ﾚｽﾄﾊｳｽｶﾞｽﾋｰﾄﾎﾟﾝﾌﾟｴｱｺﾝ定期点検	285,500
42	H25.8.3	25	建物維持修繕	その他維持修繕	ﾚｽﾄﾊｳｽ室内機ドレン修繕	17,143
43	H25.8.26	25	建物維持修繕	その他維持修繕	第5駐車場橋壁補修雑材	2,688
44	H25.8.27	25	建物維持修繕	その他維持修繕	水車水路修繕雑材	3,799
45	H25.8.28	25	建物設備維持修繕	その他維持修繕	湖畔ﾚｽﾄﾊｳｽｴｱｺﾝ修繕	107,900
46	H25.8.5	25	建物設備維持修繕	その他維持修繕	エントランスセンターTV受信工事	63,250
47	H25.5.5	25	建物設備維持修繕	その他維持修繕	天井補修材	2,212
48	H25.5.9	25	建物設備維持修繕	空調設備維持修繕	クラブハウス空調室外機洗浄作業	67,000
49	H25.5.9	25	建物設備維持修繕	空調設備維持修繕	展示館室外機洗浄	67,000
50	H26.2.20	25	建物設備維持修繕	空調設備維持修繕	古代たたら工房ｴｱｺﾝ取替(天井ﾀｲﾌﾟ)	740,000
51	H26.2.20	25	建物設備維持修繕	空調設備維持修繕	古代たたら工房エアコン取替(壁掛けﾀｲﾌﾟ)	420,000
52	H25.8.25	25	建物設備維持修繕	その他維持修繕	園内電話修理(管理ｾﾝﾀｰ及びﾋﾞｼﾞﾀｰｾﾝﾀｰ交換機)	342,000
53	H25.6.1	25	建物設備維持修繕	消防設備維持修繕	北エントランス消防警報機調査費用	35,000
54	H25.6.13	25	建物設備維持修繕	消防設備維持修繕	北エントランスセンター消防設備誤報に伴う修繕	78,600
55	H25.5.25	25	工作物維持修繕	工作物維持修繕	百葉箱屋根補修材購入	1,080
56	H25.5.31	25	工作物維持修繕	工作物維持修繕	ビジターセンターアプローチ修繕業務	13,337
57	H25.6.6	25	工作物維持修繕	工作物維持修繕	じゃぶじゃぶ池縁石補修	3,240
58	H25.6.27	25	工作物維持修繕	工作物維持修繕	木道　他修繕	685,800
59	H25.6.27	25	工作物維持修繕	工作物維持修繕	日陰単管パイプクッション材	19,684
60	H25.7.10	25	工作物維持修繕	工作物維持修繕	中広場　既存鋼製日除け施設修繕	800,000
61	H25.7.14	25	工作物維持修繕	工作物維持修繕	日陰設置パイプカバー他	17,475
62	H25.7.26	25	工作物維持修繕	工作物維持修繕	鉄工房　ふいごエア調整機　搬入	18,200
63	H25.7.1	25	工作物維持修繕	工作物維持修繕	神楽殿水路蓋雑材	25,280
64	H25.8.10	25	工作物維持修繕	工作物維持修繕	塗装雑材購入	3,694
65	H25.8.17	25	工作物維持修繕	工作物維持修繕	柿渋作成補助材	3,795
66	H25.8.23	25	工作物維持修繕	工作物維持修繕	カラーペール45L	759
67	H25.9.6	25	工作物維持修繕	工作物維持修繕	チョーク他購入	1,692
68	H25.9.4	25	工作物維持修繕	工作物維持修繕	黒板　他	3,149
69	H25.9.3	25	工作物維持修繕	工作物維持修繕	絶縁突合スリーブ	3,562
70	H25.9.4	25	工作物維持修繕	工作物維持修繕	テストハンマー購入	1,901
71	H25.9.14	25	工作物維持修繕	工作物維持修繕	PPヨリロープ　白	3,113
72	H25.10.6	25	工作物維持修繕	工作物維持修繕	ショートビット他	6,400
73	H25.10.5	25	工作物維持修繕	工作物維持修繕	T字	2,839
74	H25.10.9	25	工作物維持修繕	工作物維持修繕	コースレッド　他購入	7,210
75	H25.10.17	25	工作物維持修繕	工作物維持修繕	サンフラグ他	2,587
76	H25.10.23	25	工作物維持修繕	工作物維持修繕	T型隅金外購入	3,305
77	H25.11.2	25	工作物維持修繕	工作物維持修繕	ダンボールE購入	4,715
78	H25.11.2	25	工作物維持修繕	工作物維持修繕	結束バンド　耐候他購入	7,614

連番	起案日	年度	工種	細別	件名	修繕費
79	H25.11.4	25	工作物維持修繕	工作物維持修繕	長ねじ他購入	7,547
80	H25.11.10	25	工作物維持修繕	工作物維持修繕	垂木　他	3,187
81	H25.11.16	25	工作物維持修繕	工作物維持修繕	スカット　他	7,472
82	H25.11.22	25	工作物維持修繕	工作物維持修繕	ｽﾃﾝﾚｽ線　他	9,591
83	H26.1.9	25	工作物維持修繕	工作物維持修繕	簡易金属補修剤購入	51,500
84	H26.2.19	25	工作物維持修繕	工作物維持修繕	補助金具他購入	4,943
85	H25.4.20	25	園路広場維持修繕	園路広場維持修繕	舗装補修材	1,581
86	H25.4.29	25	園路広場維持修繕	園路広場維持修繕	つどい橋　柵補修　BSシリコン他	3,909
87	H25.4.23	25	園路広場維持修繕	園路広場維持修繕	きゅうの丘縁石・枕木補修工事	35,000
88	H25.5.19	25	園路広場維持修繕	園路広場維持修繕	側溝補修材	2,661
89	H25.7.19	25	園路広場維持修繕	園路広場維持修繕	石積復旧作業	58,095
90	H25.8.28	25	園路広場維持修繕	園路広場維持修繕	インターロッキング修復工事	38,000
91	H25.9.20	25	園路広場維持修繕	園路広場維持修繕	秋祭り横断幕布設作業	54,000
92	H25.9.20	25	園路広場維持修繕	園路広場維持修繕	国営備北丘陵公園横断幕布設作業	69,000
93	H25.10.7	25	園路広場維持修繕	園路広場維持修繕	ウインターイルミネ-ション横断幕	73,200
94	H25.11.1	25	園路広場維持修繕	園路広場維持修繕	日時横断幕設置	23,000
95	H25.10.1	25	園路広場維持修繕	園路広場維持修繕	園内橋梁保守点検	30,000
96	H25.11.3	25	園路広場維持修繕	園路広場維持修繕	ロックタイ購入	2,743
97	H25.12.21	25	園路広場維持修繕	園路広場維持修繕	ストリートペイント作業	888,960
98	H26.1.4	25	園路広場維持修繕	園路広場維持修繕	T字・車止めボンド他	5,997
99	H26.1.13	25	園路広場維持修繕	園路広場維持修繕	横断幕設置・撤去	81,800
100	H26.1.16	25	園路広場維持修繕	園路広場維持修繕	ゴム舗装補修材購入	58,240
101	H26.1.22	25	園路広場維持修繕	園路広場維持修繕	ｲﾝﾀｰﾛｯｷﾝｸﾞ土間（ｽﾛｰﾌﾟ、ﾏﾝﾎｰﾙ）修繕	130,000
102	H26.2.20	25	園路広場維持修繕	園路広場維持修繕	土間不良レンガ取替及び階段修繕	800,000
103	H26.1.26	25	園路広場維持修繕	園路広場維持修繕	スイセンガーデン歩道木製フェンス設置	720,000
104	H26.1.28	25	園路広場維持修繕	園路広場維持修繕	チガヤシート購入	578,000
105	H26.1.19	25	園路広場維持修繕	園路広場維持修繕	デッキ他修繕	81,800
106	H26.2.13	25	園路広場維持修繕	園路広場維持修繕	木製フェンス設置作業	950,000
107	H26.1.31	25	園路広場維持修繕	園路広場維持修繕	防草処理作業（木製フェンス下部）	250,000
108	H26.3.15	25	園路広場維持修繕	園路広場維持修繕	転落防止用トリカルネット購入	48,000
109	H26.3.27	25	園路広場維持修繕	園路広場維持修繕	パピオンフレンズ　他購入	5,284
110	H26.3.28	25	園路広場維持修繕	園路広場維持修繕	バインダー購入	116,350
111	H25.4.2	25	遊具維持修繕	遊具維持修繕	デジタルカメラ　他	35,772
112	H25.5.29	25	遊具維持修繕	遊具維持修繕	国営備北公園遊具定期(劣化）点検	658,300
113	H25.6.27	25	遊具維持修繕	遊具維持修繕	林間ｱｽﾚﾁｯｸ遊具修繕①	713,000
114	H25.6.27	25	遊具維持修繕	遊具維持修繕	アスレチック遊具修繕	928,500
115	H25.7.25	25	遊具維持修繕	遊具維持修繕	遊具ステンレスシャックル　他	13,899
116	H25.10.12	25	遊具維持修繕	遊具維持修繕	林間アスレチック遊具マット設置	140,000
117	H26.1.19	25	遊具維持修繕	遊具維持修繕	キャンプ場日除け施設デッキ張替	280,000
118	H26.1.19	25	遊具維持修繕	遊具維持修繕	バイオバリヤー15	207,000
119	H26.1.24	25	遊具維持修繕	遊具維持修繕	林間ｱｽﾚﾁｯｸ遊具ﾏｯﾄ設置（UFOｽﾗｲﾀﾞｰ、ﾈｯﾄ登り）	130,000
120	H26.1.19	25	遊具維持修繕	遊具維持修繕	小屋屋根他修繕	43,200
121	H26.3.8	25	遊具維持修繕	遊具維持修繕	ステン6角コーチスクリュウ他	3,815
122	H25.4.3	25	電気設備維持修繕	電気設備維持修繕	花の広場歩行者用トンネル照明工事	114,624
123	H25.5.20	25	電気設備維持修繕	電気設備維持修繕	焼き物工房　照明器具安定期改修工事	13,900
124	H25.6.11	25	電気設備維持修繕	電気設備維持修繕	ホタル観賞会足元灯LED	3,000
125	H25.9.8	25	電気設備維持修繕	電気設備維持修繕	絶縁突合せスリーブ	3,943
126	H25.9.23	25	電気設備維持修繕	電気設備維持修繕	蛍光灯購入	73,829
127	H25.9.27	25	電気設備維持修繕	電気設備維持修繕	夜間開園足元灯雑材	5,027
128	H25.9.20	25	電気設備維持修繕	電気設備維持修繕	足元灯ブッシュライト他	36,000
129	H25.10.15	25	電気設備維持修繕	電気設備維持修繕	第5変電所　発電機切換装置取付	163,820
130	H25.11.1	25	電気設備維持修繕	電気設備維持修繕	11月分テラスター賃料	34,100
131	H25.11.3	25	電気設備維持修繕	電気設備維持修繕	結束バンド耐候	1,075
132	H25.11.8	25	電気設備維持修繕	電気設備維持修繕	エアコンブレッサーパイプ	743
133	H25.11.11	25	電気設備維持修繕	電気設備維持修繕	ソーラーステンレスライト購入	65,000
134	H25.11.7	25	電気設備維持修繕	電気設備維持修繕	バルーン式照明灯	228,000
135	H25.11.30	25	電気設備維持修繕	電気設備維持修繕	2tユニック	22,500
136	H25.11.6	25	電気設備維持修繕	電気設備維持修繕	クラブハウス女子トイレ照明不点修理	18,240
137	H25.11.30	25	電気設備維持修繕	電気設備維持修繕	バルーン式照明灯（第3、4駐）	68,600
138	H25.11.15	25	電気設備維持修繕	電気設備維持修繕	非常用照明設備用材料（ウインターイルミネーション2013）	92,360
139	H25.12.18	25	電気設備維持修繕	電気設備維持修繕	ヤマハ発電機修繕	7,000
140	H25.12.19	25	電気設備維持修繕	電気設備維持修繕	2tユニック　2回目	13,000
141	H26.2.15	25	電気設備維持修繕	電気設備維持修繕	大型駐車場男子トイレ換気扇取替	22,300
142	H26.2.15	25	電気設備維持修繕	電気設備維持修繕	さとやま展示館FL40W調光用安定器取替	108,000
143	H26.2.15	25	電気設備維持修繕	電気設備維持修繕	非常灯用交換電池及び本体交換作業	141,400
144	H26.2.15	25	電気設備維持修繕	電気設備維持修繕	緑風庭電源設置作業	550,300
145	H26.3.6	25	電気設備維持修繕	電気設備維持修繕	ひばの里展示館　スポットライト改修	93,100
146	H26.1.23	25	汚水・排水施設維持修繕	汚水・排施設水維持修繕	汚水槽内汲取清掃	162,000
147	H25.4.4	25	汚水・排水施設維持修繕	汚水・排水維施設持修繕	林間アスレチック便所ポンプ槽フロートスイッチ取替工	115,000
148	H26.3.14	25	汚水・排水施設維持修繕	汚水・排水維持維持修繕	業務用入口脇汚水槽タンク抜取	105,000
149	H25.10.7	25	汚水・排水施設維持修繕	汚水・排水施設維持修繕	便所ポンプ槽ポンプ取替（第2駐車場）	183,000
150	H25.10.7	25	汚水・排水施設維持修繕	汚水・排水施設維持修繕	汚水ポンプ取替（業務用入口）	597,000
151	H25.10.14	25	汚水・排水施設維持修繕	汚水・排水施設維持修繕	ステンボルト　他	1,896
152	H25.12.13	25	汚水・排水施設維持修繕	汚水・排水施設維持修繕	P5ポンプ場加圧ポンプ分解調整	389,000
153	H26.2.10	25	汚水・排水施設維持修繕	汚水・排水施設維持修繕	第2ポンプ場ブロワー取付作業	460,000
154	H25.10.7	25	汚水・排水施設維持修繕	汚水・排水設備維持修繕	ポンプ槽用ブロアーポンプ取替（第2駐車場）	48,000
155	H25.7.16	25	給水設備維持修繕	給水設備維持修繕	浄化槽廻り給水管漏水修理	28,000
156	H26.1.12	25	給水設備維持修繕	給水設備維持修繕	シングルレバー混合栓他	14,264
157	H25.6.19	25	水景設備維持修繕	水景設備維持修繕	発電機プラグ他	2,818
158	H25.7.15	25	水景設備維持修繕	水景設備維持修繕	じゃぶじゃぶ池排水	639
159	H25.7.20	25	水景設備維持修繕	水景設備維持修繕	ミストホース　等	20,953

連番	起案日	年度	工種	細別	件名	修繕費
160	H25.7.25	25	水景設備維持修繕	水景設備維持修繕	ミストホース	16,686
161	H25.8.5	25	水景設備維持修繕	水景設備維持修繕	ミストノズルセット他	4,368
162	H25.8.12	25	水景設備維持修繕	水景設備維持修繕	ハイライトニューエースT	15,700
163	H25.9.28	25	水景設備維持修繕	水景設備維持修繕	排出口安全グレーチング修繕(じゃぶじゃぶ池)	66,000
164	H25.6.7	25	その他維持修繕	その他維持修繕	中案内所傘立て修繕　他	3,460
165	H25.5.14	25	その他維持修繕	水循環設備維持修繕	ポンプホースバンド	1,395
166	H25.9.7	25	その他維持修繕	水循環設備維持修繕	棚田池清掃作業	94,800
167	H25.12.13	25	その他維持修繕	水循環設備維持修繕	中広場循環ポンプP-2分解調整	159,000
168	H25.12.13	25	その他維持修繕	水循環設備維持修繕	中広場流れ滝用ポンプP-4 分解調整	203,000
合計						19,497,313

修繕履歴 H26年度

連番	起案日	年度	工種	細別	件名	修繕費
1	H26.7.2	26	建物維持修繕	管理事務所維持修繕	ビジターセンター雨樋修繕	210,000
2	H26.5.26	26	建物維持修繕	休憩所維持修繕	神楽殿 樋工事	89,223
3	H26.5.26	26	建物維持修繕	休憩所維持修繕	参集殿樋修繕	54,000
4	H26.5.26	26	建物維持修繕	休憩所維持修繕	鉄工房 樋修繕・壁修繕	72,000
5	H26.5.26	26	建物維持修繕	休憩所維持修繕	木工房 樋修繕	54,000
6	H26.5.26	26	建物維持修繕	休憩所維持修繕	土工房 樋修繕・壁修繕	80,150
7	H26.6.6	26	建物維持修繕	休憩所維持修繕	いこいの森 休憩所内装修繕作業	110,000
8	H26.6.1	26	建物維持修繕	休憩所維持修繕	いこいの森管理棟ﾌﾞﾛｯｸ交換屋根設置	700,000
9	H26.7.22	26	建物維持修繕	休憩所維持修繕	さとやま展示館ドア修理	73,000
10	H26.9.3	26	建物維持修繕	車庫・倉庫等維持修繕	レストハウスドア修理	9,000
11	H26.5.9	26	建物維持修繕	便所等維持修繕	ｴﾝﾄﾗﾝｽｾﾝﾀｰ 便座蓋	9,600
12	H26.4.21	26	建物維持修繕	便所等維持修繕	浅谷山浄化槽ポンプ修繕	182,000
13	H26.9.16	26	建物維持修繕	便所等維持修繕	レストハウス汚水ポンプ取替	302,000
14	H26.10.24	26	建物維持修繕	便所等維持修繕	中広場トイレ点検改修	92,000
15	H26.9.20	26	建物維持修繕	便所等維持修繕	水石鹸入用パッキン納入費	3,280
16	H26.11.5	26	建物維持修繕	便所等維持修繕	レストハウス汚水ポンプ追加取替	212,000
17	H27.1.6	26	建物維持修繕	便所等維持修繕	神楽殿身障者トイレ修繕	9,000
18	H27.1.6	26	建物維持修繕	便所等維持修繕	さとやま屋敷紙巻器取替	26,000
19	H27.1.15	26	建物維持修繕	便所等維持修繕	中広場女子トイレ修繕	29,000
20	H26.4.20	26	建物維持修繕	その他維持修繕	たたら工房仮設屋根設置撤去	210,000
21	H26.4.22	26	建物維持修繕	その他維持修繕	たたら鉄工房仮設屋根材 他	14,812
22	H26.4.24	26	建物維持修繕	その他維持修繕	クランプカバー等	3,912
23	H26.5.29	26	建物維持修繕	その他維持修繕	北料金所 ブラインド	30,000
24	H26.5.29	26	建物設備維持修繕	空調設備維持修繕	じゃぶじゃぶ池ポンプ室換気扇取替	41,000
25	H26.7.9	26	建物設備維持修繕	空調設備維持修繕	総合管理事務所F2 室外機洗浄	149,000
26	H26.7.18	26	建物設備維持修繕	空調設備維持修繕	ﾚｽﾄﾊｳｽ空調室内機修理	50,920
27	H26.8.21	26	建物設備維持修繕	空調設備維持修繕	ｴﾝﾄﾗﾝｽｾﾝﾀｰ国兼室外機洗浄	209,000
28	H26.8.21	26	建物設備維持修繕	空調設備維持修繕	ｷｬﾝﾌﾟ場管理棟室外機洗浄	95,000
29	H26.7.20	26	建物設備維持修繕	空調設備維持修繕	さとやま展示館 空調設備修理	30,500
30	H26.9.16	26	建物設備維持修繕	空調設備維持修繕	レストハウス厨房 室内機ドレン修理	47,100
31	H26.10.10	26	建物設備維持修繕	空調設備維持修繕	漬物小屋換気扇設置（農家1）	53,000
32	H26.10.23	26	建物設備維持修繕	空調設備維持修繕	中入口 男子トイレ換気扇取替	162,600
33	H26.5.14	26	建物設備維持修繕	消防設備維持修繕	消火栓漏水修繕（サニタリー前）	19,900
34	H26.5.14	26	建物設備維持修繕	消防設備維持修繕	非常灯及び誘導灯用電池交換	22,600
35	H26.5.20	26	建物設備維持修繕	消防設備維持修繕	消防設備修繕	212,620
36	H26.11.24	26	建物設備維持修繕	消防設備維持修繕	簡易式消火具 等	6,549
37	H26.4.24	26	建物設備維持修繕	その他維持修繕	良質特価ﾅﾌｺｼｰﾄ	1,505
38	H26.5.8	26	建物設備維持修繕	その他維持修繕	ガスメーター供給設備取替	251,500
39	H26.5.16	26	建物設備維持修繕	その他維持修繕	ドックラン門扉据付作業	86,000
40	H26.6.10	26	建物設備維持修繕	その他維持修繕	バルク貯槽用安全弁 交換	163,000
41	H26.6.19	26	建物設備維持修繕	その他維持修繕	長屋門 樋集水器取替修繕	47,000
42	H26.7.2	26	建物設備維持修繕	その他維持修繕	YZ工業扇スタンド式	5,950
43	H26.7.2	26	建物設備維持修繕	その他維持修繕	管理センター リモコン門扉修繕	511,650
44	H26.7.30	26	建物設備維持修繕	その他維持修繕	褄キャップ 他	6,424
45	H26.7.31	26	建物設備維持修繕	その他維持修繕	さとやま展示館ガラス修理	3,000
46	H26.7.18	26	建物設備維持修繕	その他維持修繕	さとやま屋敷 ｶﾞｽﾒｰﾀｰ等交換	26,500
47	H26.8.2	26	建物設備維持修繕	その他維持修繕	ﾚｽﾄﾊｳｽｴﾝｼﾞﾝﾄﾞｱ ﾀｯﾁｽｲｯﾁ交換	40,000
48	H26.7.1	26	建物設備維持修繕	その他維持修繕	液化石油ｶﾞｽ設備維持修繕作業	417,200
49	H26.11.30	26	建物設備維持修繕	その他維持修繕	既存シャッター修繕	150,000
50	H26.4.10	26	工作物維持修繕	工作物維持修繕	ウッドシール他	5,824
51	H26.4.22	26	工作物維持修繕	工作物維持修繕	サンフラグ等購入	9,248
52	H26.4.24	26	工作物維持修繕	工作物維持修繕	ｽﾃﾝ6角ｺｰﾁｽｸ	2,000
53	H26.4.27	26	工作物維持修繕	工作物維持修繕	T型隅金 他	3,952
54	H26.4.22	26	工作物維持修繕	工作物維持修繕	ﾊﾞｰﾍﾞｷｭｰｺｰﾅｰ外部塗装 他	920,000
55	H26.5.4	26	工作物維持修繕	工作物維持修繕	ユニクロT型隅金	27,450
56	H26.5.6	26	工作物維持修繕	工作物維持修繕	クッションL字型小 他	13,564
57	H26.5.16	26	工作物維持修繕	工作物維持修繕	コースレッド中箱 他	4,695
58	H26.4.25	26	工作物維持修繕	工作物維持修繕	中広場 取替用ベンチ椅子板製作	215,000
59	H26.5.7	26	工作物維持修繕	工作物維持修繕	大芝生広場 取替用ベンチ椅子板製作	215,000
60	H26.6.6	26	工作物維持修繕	工作物維持修繕	インパクトドライバー 電池	13,900
61	H26.5.20	26	工作物維持修繕	工作物維持修繕	インパクトドライバー	18,060
62	H26.6.3	26	工作物維持修繕	工作物維持修繕	ケース購入	5,640
63	H26.5.29	26	工作物維持修繕	工作物維持修繕	充電器購入	10,400
64	H26.6.10	26	工作物維持修繕	工作物維持修繕	ﾍﾞﾝﾁ取替用防腐剤注入木材	27,500
65	H26.6.11	26	工作物維持修繕	工作物維持修繕	きゅうの森付近木道修繕他 作業	783,000
66	H26.7.3	26	工作物維持修繕	工作物維持修繕	ベンチ取替用防腐注入木材	15,000
67	H26.7.13	26	工作物維持修繕	工作物維持修繕	絶縁ビニールテープ	966
68	H26.7.13	26	工作物維持修繕	工作物維持修繕	農ビ用パイプ	2,607
69	H26.7.11	26	工作物維持修繕	工作物維持修繕	ﾄﾞﾘﾙｽｸﾘｭｰ	7,850
70	H26.9.11	26	工作物維持修繕	工作物維持修繕	花の広場展望台 1F階段部補強	200,000
71	H26.9.16	26	工作物維持修繕	工作物維持修繕	ベンチ取替用防腐剤注入木材	154,000
72	H26.10.10	26	工作物維持修繕	工作物維持修繕	レストハウス 国兼側デッキ修理	320,000
73	H26.10.26	26	工作物維持修繕	工作物維持修繕	ブラインドリベット 他購入	5,487
74	H26.4.2	26	園路広場維持修繕	園路広場維持修繕	トリカルネットN-34 120m	192,000
75	H26.4.15	26	園路広場維持修繕	園路広場維持修繕	ｱｰﾁｽﾀﾝﾄﾞ 他購入	93,542

連番	起案日	年度	工種	細別	件名	修繕費
76	H26.6.4	26	園路広場維持修繕	園路広場維持修繕	ガーデンスターターキット　他	23,043
77	H26.6.14	26	園路広場維持修繕	園路広場維持修繕	オートキャンプ場臨時駐車場区画線	153,000
78	H26.6.17	26	園路広場維持修繕	園路広場維持修繕	ジャバラマット　購入	80,000
79	H26.6.18	26	園路広場維持修繕	園路広場維持修繕	糸入り耐寒耐圧ホース　他	9,299
80	H26.6.20	26	園路広場維持修繕	園路広場維持修繕	バッテリー充電式噴霧器	18,500
81	H26.6.29	26	園路広場維持修繕	園路広場維持修繕	まさ王購入	6,650
82	H26.7.1	26	園路広場維持修繕	園路広場維持修繕	ガーデンクーラー本体他	9,943
83	H26.7.1	26	園路広場維持修繕	園路広場維持修繕	自転車園路　路面着色作業（片側一車線）	760,920
84	H26.7.2	26	園路広場維持修繕	園路広場維持修繕	自転車園路　路面着色作業（交互通行）	924,468
85	H26.7.28	26	園路広場維持修繕	園路広場維持修繕	エントランス　インターロッキング修理	5,350
86	H26.8.19	26	園路広場維持修繕	園路広場維持修繕	水性多用途スプレー　他	5,974
87	H26.8.23	26	園路広場維持修繕	園路広場維持修繕	セメダイン等　購入	8,488
88	H26.9.21	26	園路広場維持修繕	園路広場維持修繕	エントランスセンター橋梁目地材	2,372
89	H26.9.20	26	園路広場維持修繕	園路広場維持修繕	アーチスタンド　等購入	102,454
90	H26.10.3	26	園路広場維持修繕	園路広場維持修繕	柵着色剤　他	55,586
91	H26.10.15	26	園路広場維持修繕	園路広場維持修繕	中広場　棚田歩道鋼製柵設置	275,000
92	H26.10.21	26	園路広場維持修繕	園路広場維持修繕	夜間用園内ﾏｯﾌﾟ設置	276,200
93	H26.10.23	26	園路広場維持修繕	園路広場維持修繕	土台用　ヒノキ材搬入	35,000
94	H26.10.28	26	園路広場維持修繕	園路広場維持修繕	自転車園路杉並木着色作業	535,200
95	H26.11.21		園路広場維持修繕	園路広場維持修繕	12月支払分イルミ用非常照明賃料	148,500
96	H26.11.29	26	園路広場維持修繕	園路広場維持修繕	ラバーPFP	25,741
97	H26.4.30	26	遊具維持修繕	遊具維持修繕	空気砲的修繕	11,400
98	H26.4.7	26	遊具維持修繕	遊具維持修繕	ｷｬﾝﾌﾟ場ﾛｰﾌﾟｳｪｲ修繕	25,900
99	H26.6.3	26	遊具維持修繕	遊具維持修繕	遊具詳細点検（定期点検）	788,000
100	H26.6.17	26	遊具維持修繕	遊具維持修繕	ｱｰﾁｽﾀﾝﾄﾞ・ﾏｰｷﾝｸﾞﾃｰﾌﾟ	33,837
101	H26.7.1	26	遊具維持修繕	遊具維持修繕	ラク巻きカッター　他	6,658
102	H26.7.3	26	遊具維持修繕	遊具維持修繕	遊具周辺草刈り	91,667
103	H26.7.7	26	遊具維持修繕	遊具維持修繕	園内遊具周辺砕石　撤去	92,408
104	H26.8.8	26	遊具維持修繕	遊具維持修繕	バリアポップサイン本体他	138,556
105	H26.9.2	26	遊具維持修繕	遊具維持修繕	遊具砂整備作業（ﾓﾉﾚｰﾙ・ｷｬﾝﾌﾟ場ﾛｰﾌﾟｳｪｲ・ｸﾚｰﾀｰ）	76,000
106	H26.9.2	26	遊具維持修繕	遊具維持修繕	遊具砂購入	58,500
107	H26.9.2	26	遊具維持修繕	遊具維持修繕	ｵｰﾄｷｬﾝﾌﾟ場遊具周辺根切り清掃	99,000
108	H26.9.20	26	遊具維持修繕	遊具維持修繕	遊具点検に伴う修繕(ｱｽﾚﾁｯｸ遊具修繕)	239,500
109	H26.10.2	26	遊具維持修繕	遊具維持修繕	あぜ波板設置	22,000
110	H26.10.7	26	遊具維持修繕	遊具維持修繕	UFOスライダー修繕	794,500
111	H26.10.4	26	遊具維持修繕	遊具維持修繕	林間アスレチック他　複合遊具修繕	636,300
112	H26.10.17	26	遊具維持修繕	遊具維持修繕	きゅうの森わた雲ドーム砂補填	70,000
113	H26.11.1	26	遊具維持修繕	遊具維持修繕	木製つめレーキ	5,500
114	H26.4.2	26	電気設備維持修繕	電気設備維持修繕	発電機キャブレター	8,200
115	H26.5.9	26	電気設備維持修繕	電気設備維持修繕	鉄工房仮設ﾄｲﾚ用電源作業	9,000
116	H26.5.28	26	電気設備維持修繕	電気設備維持修繕	スチール洗浄機　修繕	9,000
117	H26.6.2	26	電気設備維持修繕	電気設備維持修繕	デジタルカメラ修繕	11,730
118	H26.6.8	26	電気設備維持修繕	電気設備維持修繕	ｽﾃﾝﾚｽｿｰﾗｰﾗｲﾄ	15,918
119	H26.6.22	26	電気設備維持修繕	電気設備維持修繕	デジタルカメラ修繕②	11,730
120	H26.7.5	26	電気設備維持修繕	電気設備維持修繕	結束バンド　耐候　購入	3,486
121	H26.7.5	26	電気設備維持修繕	電気設備維持修繕	さとやま屋敷及び上の農家配線改修	80,370
122	H26.7.26	26	電気設備維持修繕	電気設備維持修繕	センサーライト他	1,979
123	H26.7.20	26	電気設備維持修繕	電気設備維持修繕	上の農家厨房　蛍光灯不点修理	27,000
124	H26.7.22	26	電気設備維持修繕	電気設備維持修繕	土工房蛍光灯不点修理	79,200
125	H26.7.22	26	電気設備維持修繕	電気設備維持修繕	木工房　安定器交換	37,700
126	H26.7.26	26	電気設備維持修繕	電気設備維持修繕	アルカリ電池	475
127	H26.7.26	26	電気設備維持修繕	電気設備維持修繕	ファイバースコープ	21,100
128	H26.7.20	26	電気設備維持修繕	電気設備維持修繕	鉄工房　蛍光灯不点修理	26,400
129	H26.10.22	26	電気設備維持修繕	電気設備維持修繕	LEDﾊﾟｲﾌﾟﾗｲﾄ20型ｽｲｯﾁ付	396,000
130	H26.10.24	26	電気設備維持修繕	電気設備維持修繕	ソーラーライト　購入	72,566
131	H26.10.1	26	電気設備維持修繕	電気設備維持修繕	FL40Wラピット形電球	13,500
132	H26.11.2	26	電気設備維持修繕	電気設備維持修繕	配線結束バンド等購入	14,660
133	H26.11.1	26	電気設備維持修繕	電気設備維持修繕	非常照明用発電機ﾘｰｽ	130,650
134	H26.11.11	26	電気設備維持修繕	電気設備維持修繕	延長コード他　購入	6,693
135	H26.11.14	26	電気設備維持修繕	電気設備維持修繕	非常用発電機施錠チェイン等	7,032
136	H26.11.21	26	電気設備維持修繕	電気設備維持修繕	非常照明用ランタン	8,679
137	H26.11.11	26	電気設備維持修繕	電気設備維持修繕	バルーン式照明ミニムーンテラスター	144,000
138	H26.11.13	26	電気設備維持修繕	電気設備維持修繕	イルミ非常照明賃料	35,500
139	H26.11.15	26	電気設備維持修繕	電気設備維持修繕	ﾊﾞﾙｰﾝ式照明・発電機	286,200
140	H26.11.20		電気設備維持修繕	電気設備維持修繕	イルミ非常照明賃料	79,200
141	H26.11.21	26	電気設備維持修繕	電気設備維持修繕	70W　HIDﾗﾝﾌﾟ購入	9,000
142	H26.11.21	26	電気設備維持修繕	電気設備維持修繕	さとやま展示館階段照明修理	53,880
143	H26.11.11	26	電気設備維持修繕	電気設備維持修繕	第10変電所　非常電源切替	183,600
144	H26.11.6	26	電気設備維持修繕	電気設備維持修繕	非常発電機回路配線作業	120,000
145	H26.12.12	26	電気設備維持修繕	電気設備維持修繕	非常発電機回路撤去作業	45,000
146	H26.10.30	26	電気設備維持修繕	電気設備維持修繕	架空電線等　購入	169,500
147	H26.12.16	26	電気設備維持修繕	電気設備維持修繕	ヤマハ発電機　修繕①	6,960
148	H26.12.16	26	電気設備維持修繕	電気設備維持修繕	ヤマハ　発電機修繕②	14,480
149	H26.1.12	26	電気設備維持修繕	電気設備維持修繕	ｲﾙﾐﾈｰｼｮﾝ非常用発電機回路切替作業	30,000
150	H27.1.16	26	電気設備維持修繕	電気設備維持修繕	ｲﾙﾐﾈｰｼｮﾝ非常用電源（ｳｨｰｸｴﾝﾄﾞ）	34,200
151	H26.8.4	26	汚水・排水施設維持修繕	汚水・排水維持修繕	コテージB1汚水管配管取替	61,000
152	H26.4.4	26	給水設備維持修繕	給水設備維持修繕	2駐身障者用手洗い場補修材	5,004
153	H26.4.28	26	給水設備維持修繕	給水設備維持修繕	中受水槽　遊離残留塩素測定器取付	92,500

連番	起案日	年度	工種	細別	件名	修繕費
154	H26.4.28	26	給水設備維持修繕	給水設備維持修繕	北受水槽　遊離残留塩素測定器取付	92,500
155	H26.5.19	26	給水設備維持修繕	給水設備維持修繕	園内桝蓋取替作業	121,000
156	H26.6.11	26	給水設備維持修繕	給水設備維持修繕	自在蛇口用カセット　他	11,252
157	H26.6.12	26	給水設備維持修繕	給水設備維持修繕	管理棟機械室漏水修繕工事	75,000
158	H27.1.28	26	給水設備維持修繕	給水設備維持修繕	さとやま屋敷鯉の池注入タイマー	12,408
159	H26.5.8	26	水景設備維持修繕	水景設備維持修繕	じゃぶじゃぶ池　遊離残量塩素測定器取付	92,500
160	H26.5.14	26	水景設備維持修繕	水景設備維持修繕	水中ポンプ点検修繕	78,000
161	H26.5.15	26	水景設備維持修繕	水景設備維持修繕	オートキャンプ場じゃぶじゃぶ池補修	16,700
162	H26.5.30	26	水景設備維持修繕	水景設備維持修繕	石垣水路修復作業	84,500
163	H26.5.24	26	水景設備維持修繕	水景設備維持修繕	じゃぶじゃぶ池　目地修繕	10,000
164	H26.5.27	26	水景設備維持修繕	水景設備維持修繕	じゃぶじゃぶ池薬剤	88,000
165	H26.7.27	26	水景設備維持修繕	水景設備維持修繕	じゃぶじゃぶ池薬剤2回目	88,000
166	H26.7.30	26	その他維持修繕	水循環設備維持修繕	新池循環ポンプ修繕	169,000
167	H26.7.31	26	その他維持修繕	水循環設備維持修繕	マックスフロー他	12,342
168	H26.7.31	26	その他維持修繕	水循環設備維持修繕	マックスフローSD・ホースジョイント	5,463
169	H26.8.5	26	その他維持修繕	水循環設備維持修繕	水中ポンプ　インペラ	3,400
170	H26.8.5	26	その他維持修繕	放送設備維持修繕	備北公園内放送アンプ修繕	133,000
171	H26.6.25	26	その他維持修繕	放送設備維持修繕	放送設備ハンドホール調査	221,667
172	H26.11.6	26	その他維持修繕	放送設備維持修繕	エントランスセンターCDアンプ設置	77,000
173	H26.8.24	26	その他維持修繕	電話設備維持修繕	北サイクル　内線電話修繕	30,000
174	H26.8.24	26	その他維持修繕	電話設備維持修繕	さとやま屋敷　内線電話修繕	19,000
175	H26.7.18	26	その他維持修繕	その他維持修繕	のぼり旗	69,000
176	H26.8.19	26	その他維持修繕	その他維持修繕	ﾊﾞﾙｸ用ｶﾞｽ漏れ検知器	15,600
177	H26.10.21	26	その他維持修繕	その他維持修繕	弦長化可変文字合せ錠	1,000
178	H26.10.28	26	その他維持修繕	その他維持修繕	エントランスセンター警報機取替	7,500
合計						19,199,518

別紙－31

清掃に係る実績

H24年度

工種	種別	細目	数量		細別	規格
一般清掃	建物清掃(1)	最繁忙期清掃	16	日	8人/日	春まつり・秋まつり期間中の日祝日。
	建物清掃(2)	繁忙期清掃	42	日	7人/日	4.5.9.10月の土日祝日(春・秋まつり期間中の日祝日は除く)。ｲﾙﾐ期間中の土日祝日。
	建物清掃(3)	通常期清掃(1)	99	日	6人/日	4.5月の平日。8.11月の土日祝日。秋まつり・ｲﾙﾐ期間中の平日。(イルミ期間中を除く)
	建物清掃(4)	通常期清掃(2)	52	日	5人/日	9.10.11.12月の平日。6.7月の土日祝日。3月の日祝日。(秋まつり・ｲﾙﾐ期間中を除く)
	建物清掃(5)	閑散期清掃	126	日	4人/日	6.7.8.3月の平日。1.2月の開園日。3月の土曜日。
	雑工	清掃員	59	人		特別繁忙期・除雪等・ゴミ分別他（実施に当たっては担当職員の指示又は協議による。）
	巡回清掃時間外	清掃員	258.5	h		春・秋まつり期間中の1人当り0.5hの残業
一般清掃計			335 59 258.5	日 人 h		
ゴミ処理工	園内ゴミ回収		335	日	2回/日	開園日(毎日)
	園外ゴミ搬出(A)		137	回		可燃物(4～12.3月の月.水.金及び1.2月の水耀日)
	園外ゴミ搬出(B)		24	回		不燃物(1回/2週)
	園外ゴミ撤出(C)		24	回		ダンボール・紙(1回/2週)
ゴミ処理計			335 185	日 回		
便所清掃	便所清掃	便所清掃(1)	39	日	4人/日	春・秋まつり期間中の日祝日、4.10月の日曜日（春・秋まつり以外）、ｲﾙﾐ期間中の土日祝日。
		便所清掃(2)	63	日	3人/日	8.9.11月の土日祝日。4.5.10月の土曜日。(秋まつり期間中の日祝日・ｲﾙﾐ期間中の日祝日を除く)
		便所清掃(3)	233	日	2人/日	6.7.1.2.3月の開園日。4.5.8.9.10.11.12月の平日。(ｲﾙﾐ期間中を除く)
	便所清掃雑工	清掃員	35	人		仮設トイレ清掃等（実施に当たっては担当職員の指示又は協議による。）
	便所清掃時聞外	清掃員	136.5	h		春・秋まつり期間中の1人当り0.5hの残業
便所清掃計			335 35 136.5	日 人 h		
工作物管理	雑工（工作物管理）	清掃員	200	人		イルミネーション設置他（実施に当たっては担当職員の指示又は協議による）
工作物管理計			37 200 296	日 人 h		
計			1,042 294 691.0	日 人 h		

清掃に係る実績

H25年度

工種	種別	細目	数量		細別	規格
一般清掃	建物清掃(1)	最繁忙期清掃	19	日	8人/日	春・秋まつり期間中の日祝日。
	建物清掃(2)	繁忙期清掃	38	日	7人/日	4.5.9.10月の土日祝日(春・秋まつり期間中の日祝日は除く)。ｲﾙﾐ期間中の土日祝日。
	建物清掃(3)	通常期清掃(1)	108	日	6人/日	4.5月の平日。8.11月の土日祝日。秋まつり・ｲﾙﾐ期間中の平日。(イルミ期間中を除く)
	建物清掃(4)	通常期清掃(2)	48	日	5人/日	9.10.11.12月の平日。6.7月の土日祝日。3月の日祝日。(秋まつり・ｲﾙﾐ期間中を除く)
	建物清掃(5)	閑散期清掃	124	日	4人/日	6.7.8.3月の平日。1.2月の開園日。3月の土曜日。
	雑工	清掃員	73	人		特別繁忙期・除雪等・ゴミ分別他（実施に当たっては担当職員の指示又は協議による。）
	巡回清掃時間外	清掃員	290	h		春・秋まつり期間中の1人当り0.5hの残業
一般清掃計			337 73 290.0	日 人 h		
ゴミ処理工	園内ゴミ回収		337	日	2回/日	開園日(毎日)
	園外ゴミ搬出(A)		134	回		可燃物(4～12.3月の月.水.金及び1.2月の水耀日)
	園外ゴミ搬出(B)		24	回		不燃物(1回/2週)
	園外ゴミ撤出(C)		24	回		ダンボール・紙(1回/2週)
ゴミ処理計			337 182	日 回		
便所清掃	便所清掃	便所清掃(1)	41	日	4人/日	春・秋まつり期間中の日祝日、4.10月の日曜日（春・秋まつり以外）、ｲﾙﾐ期間中の土日祝日。
		便所清掃(2)	64	日	3人/日	8.9.11月の土日祝日。4.5.10月の土曜日。(秋まつり期間中の日祝日・ｲﾙﾐ期間中の日祝日を除く)
		便所清掃(3)	232	日	2人/日	6.7.1.2.3月の開園日。4.5.8.9.10.11.12月の平日。(ｲﾙﾐ期間中を除く)
	便所清掃雑工	清掃員	36	人		仮設トイレ清掃等（実施に当たっては担当職員の指示又は協議による。）
	便所清掃時聞外	清掃員	136.0	h		春・秋まつり期間中の1人当り0.5hの残業
便所清掃計			337 36 136.0	日 人 h		
計			1,011 109 426	日 人 h		

清掃に係る実績

H26年度

工種	種別	細目	数量		細別	規格
一般清掃	建物清掃(1)	最繁忙期清掃	19	日	8人/日	春・秋まつり期間中の日祝日。
	建物清掃(2)	繁忙期清掃	38	日	7人/日	4.5.9.10月の土日祝日(春・秋まつり期間中の日祝日は除く)。ｲﾙﾐ期間中の土日祝日。
	建物清掃(3)	通常期清掃(1)	108	日	6人/日	4.5月の平日。8.11月の土日祝日。秋まつり・ｲﾙﾐ期間中の平日。(イルミ期間中を除く)
	建物清掃(4)	通常期清掃(2)	62	日	5人/日	9.10.11.12月の平日。6.7月の土日祝日。3月の日祝日。(秋まつり・ｲﾙﾐ期間中を除く)
	建物清掃(5)	閑散期清掃	109	日	4人/日	6.7.8.3月の平日。1.2月の開園日。3月の土曜日。
	雑工	清掃員	60.5	人		特別繁忙期・除雪等・ゴミ分別他（実施に当たっては担当職員の指示又は協議による。）
	巡回清掃時間外	清掃員	265.5	h		春・秋まつり期間中の1人当り0.5hの残業
一般清掃計			336 60.5 265.5	日 人 h		
ゴミ処理工	園内ゴミ回収		337	日	2回/日	開園日(毎日)
	園外ゴミ搬出(A)		132	回		可燃物(4～12.3月の月.水.金及び1.2月の水耀日)
	園外ゴミ搬出(B)		24	回		不燃物(1回/2週)
	園外ゴミ撤出(C)		24	回		ダンボール・紙(1回/2週)
ゴミ処理計			337 180	日 回		
便所清掃	便所清掃	便所清掃(1)	35	日	4人/日	春・秋まつり期間中の日祝日、4.10月の日曜日（春・秋まつり以外）、ｲﾙﾐ期間中の土日祝日。
		便所清掃(2)	64	日	3人/日	8.9.11月の土日祝日。4.5.10月の土曜日。(秋まつり期間中の日祝日・ｲﾙﾐ期間中の日祝日を除く)
		便所清掃(3)	237	日	2人/日	6.7.1.2.3月の開園日。4.5.8.9.10.11.12月の平日。(ｲﾙﾐ期間中を除く)
	便所清掃雑工	清掃員	50	人		仮設トイレ清掃等（実施に当たっては担当職員の指示又は協議による。）
	便所清掃時間外	清掃員	117.5	h		春・秋まつり期間中の1人当り0.5hの残業
便所清掃計			336 50 117.5	日 人 h		
計			1,009 110.5 383.0	日 人 h		

別紙－32

緑のリサイクル（植物性廃棄物の取扱い）

【平成24年度】

分類	処理機械・施設等	処理技術・方法 （形状・品質などを含む）	作成量	コスト （円・税込）	活用方法	消費量	
チップ化	粉砕機 リサイクルセンター	枝葉選別→破砕作業	238.18 m3	999,600	マルチング材として使用 カブトムシ育成床に使用	148.18	m3
薪加工	薪割り機他 リサイクルセンター	幹材選別→薪割作業	132.05 m3	657,822	クラフト教室における素材 ウインターイルミネーション時の焚火	53.93	m3
堆肥化	ホイルローダー リサイクルセンター	除草屑、芝刈屑等貯留→随時撹拌	75.00 m3	330,852	花畑植栽地への投入	0.00	m3

【平成25年度】

分類	処理機械・施設等	処理技術・方法 （形状・品質などを含む）	作成量	コスト （円・税込）	活用方法	消費量	
チップ化	粉砕機 リサイクルセンター	枝葉選別→破砕作業	64.74 m3	336,000	マルチング材として使用 カブトムシ育成床に使用	90.00	m3
薪加工	薪割り機他 リサイクルセンター	幹材選別→薪割作業	0.00 m3	174,347	クラフト教室における素材 ウインターイルミネーション時の焚火	78.12	m3
堆肥化	ホイルローダー リサイクルセンター	除草屑、芝刈屑等貯留→随時撹拌	200.00 m3	349,601	花畑植栽地への投入	75.00	m3

【平成26年度】

分類	処理機械・施設等	処理技術・方法 （形状・品質などを含む）	作成量	コスト （円・税込）	活用方法	消費量	
チップ化	粉砕機 リサイクルセンター	枝葉選別→破砕作業	187.34 m3	972,000	マルチング材として使用 カブトムシ育成床に使用	64.74	m3
薪加工	薪割り機他 リサイクルセンター	幹材選別→薪割作業	170.00 m3	1,139,167	クラフト教室における素材 ウインターイルミネーション時の焚火	56.00	m3
堆肥化	ホイルローダー リサイクルセンター	除草屑、芝刈屑等貯留→随時撹拌	100.00 m3	346,580	花畑植栽地への投入	200.00	m3

廃棄物の取り扱い

【平成24年度】(一般ゴミ)

分類	廃棄物の内容	発生量（回収量）	処分量	備考
可燃	燃えるごみ	18,510 kg	18,510 kg	
可燃資源(リサイクル)	容器・包装・プラスチック	0 kg	0 kg	
不燃	プラスチック	0 kg	0 kg	
資源(リサイクル)	ビン・カン	60 kg	60 kg	
資源(リサイクル)	ペットボトル	0 kg	0 kg	
不燃	燃えないゴミ	590 kg	590 kg	
資源(リサイクル)	紙類・紙パック	1,960 kg	1,960 kg	
混合	粗大ゴミ	0 kg	0 kg	
不燃	廃乾電池	14 kg	14 kg	
不燃	廃蛍光管	29 kg	29 kg	

【平成25年度】(一般ゴミ)

分類	廃棄物の内容	発生量（回収量）	処分量	備考
可燃	燃えるごみ	16,910 kg	16,910 kg	
可燃資源(リサイクル)	容器・包装・プラスチック	0 kg	0 kg	
不燃	プラスチック	10 kg	10 kg	
資源(リサイクル)	ビン・カン	90 kg	90 kg	
資源(リサイクル)	ペットボトル	0 kg	0 kg	
不燃	燃えないゴミ	980 kg	980 kg	
資源(リサイクル)	紙類・紙パック	2,220 kg	2,220 kg	
混合	粗大ゴミ	0 kg	0 kg	
不燃	廃乾電池	45 kg	45 kg	
不燃	廃蛍光管	30 kg	30 kg	

【平成26年度】(一般ゴミ)

分類	廃棄物の内容	発生量（回収量）	処分量	備考
可燃	燃えるごみ	12,520 kg	12,520 kg	
可燃資源(リサイクル)	容器・包装・プラスチック	0 kg	0 kg	
不燃	プラスチック	0 kg	0 kg	
資源(リサイクル)	ビン・カン	120 kg	120 kg	
資源(リサイクル)	ペットボトル	0 kg	0 kg	
不燃	燃えないゴミ	590 kg	590 kg	
資源(リサイクル)	紙類・紙パック	1,630 kg	1,630 kg	
混合	粗大ゴミ	0 kg	0 kg	
不燃	廃乾電池	7 kg	7 kg	
不燃	廃蛍光管	20 kg	20 kg	

別紙－34

農薬・肥料・土壌改良材リスト

【平成24年度】

	種別	作業回数	施工数量	施工箇所等	摘要(肥料名等)
芝生	人力	2回	4,755 ㎡	グラウンドゴルフコース	緑のサポーター 16：10：14
		1回	13,187 ㎡	花の広場、北入口	緑のサポーター 16：10：14
			4,755 ㎡	つどいの里	洗い砂
	機械	1回	13,187 ㎡	大芝生広場、北入口、つどいの里	緑のサポーター 16：10：14
中低木	寄植・生垣	1回	17,556 ㎡	大芝生広場、中入口、花の広場、駐車場 林間アスレチック、星の里、つどいの里 みのりの里、いこいの森、ひばの里	グリーンドクター1号 12：12：10
高木	人力	1回	1,105 本	大芝生広場、中入口、花の広場 林間アスレチック、つどいの里、ひばの里	ウッドエース4号 12：6：6
特殊	人力	4回	71 本	みのりの里(なし園)	果樹有機887 マルチサポート1号
	土壌改良・機械 (バックホウ)	1回	71 本	みのりの里(なし園)	粒状BMよう燐、サンライム(粉) 油粕、バーク堆肥、アヅミン
花壇	人力	1回	704 ㎡	坂道花壇、杉並木花壇、料金所周辺	バーディーラージ 10：10：10
花畑	人力	2回	14,482 ㎡	花の広場	ハイコントロール085 10：18：15 グリーンドクター4号 5：5：5 花と野菜・果樹・庭木堆肥 発酵牛糞、ぼら土
草花	人力	1回	6,874 ㎡	グラウンドゴルフコース、神楽殿園路前斜面 ロータリー石積下	ハイコントロール085 10：18：15

【平成25年度】

	種別	作業回数	施工数量	施工箇所等	摘要(肥料名等)
芝生	人力	1回	11,675 ㎡	グラウンドゴルフコース、花の広場、北入口	緑のサポーター 16：10：14
			4,755 ㎡	つどいの里	洗い砂
	機械	1回	95,994 ㎡	大芝生広場、北入口、つどいの里	緑のサポーター 16：10：14
中低木	寄植・生垣	1回	23,822 ㎡	大芝生広場、中入口、花の広場、駐車場 林間アスレチック、星の里、つどいの里 みのりの里、いこいの森、ひばの里	グリーンドクター1号 12：12：10
高木	人力	1回	1,468 本	大芝生広場、中入口、花の広場 林間アスレチック、つどいの里、ひばの里	ウッドエース4号 12：6：6
特殊	人力	4回	71 本	みのりの里(なし園)	果樹有機887 マルチサポート1号
	土壌改良・機械 (バックホウ)	1回	71 本	みのりの里(なし園)	粒状BMよう燐、サンライム(粉) 油粕、バーク堆肥、アヅミン
花壇	人力	1回	704 ㎡	坂道花壇、杉並木花壇、料金所周辺	バーディーラージ 10：10：10
花畑	人力	2回	14,344 ㎡	花の広場	ハイコントロール085 10：18：15 おたすけりっち、ミネラル樹肥 花と野菜・果樹・庭木堆肥
草花	人力	1回	3,080 ㎡	グラウンドゴルフコース、神楽殿園路前斜面 ロータリー石積下	ハイコントロール085 10：18：15

【平成26年度】

	種別	作業回数	施工数量	施工箇所等	摘要（肥料名等）
芝生	人力	1回	37,101 ㎡	グラウンドゴルフコース、花の広場、北入口	緑のサポーター 16：10：14
			4,755 ㎡	つどいの里	卸砂
	機械	1回	74,811 ㎡	大芝生広場、北入口、つどいの里	緑のサポーター 16：10：14
中低木	寄植・生垣	1回	23,728 ㎡	大芝生広場、中入口、花の広場、駐車場 林間アスレチック、星の里、つどいの里 みのりの里、いこいの森、ひばの里	グリーンドクター1号 12：12：10
高木	人力	1回	1,400 本	大芝生広場、中入口、花の広場 林間アスレチック、つどいの里、ひばの里 みのりの里、	ウッドエース4号 12：6：6
特殊	人力	4回	71 本	みのりの里（なし園）	果樹有機887 マルチサポート1号
	土壌改良・機械（バックホウ）	1回	71 本	みのりの里（なし園）	粒状BMよう燐、サンライム（粉） 油粕、バーク堆肥、アヅミン
花壇	人力	1回	704 ㎡	坂道花壇、杉並木花壇、料金所周辺	バーディーラージ 10：10：10
花畑	人力	2回	14,344 ㎡	花の広場	ハイコントロール085 10：18：15 花と野菜・果樹・庭木堆肥 バーディーリンピ0：30：0：8 フラワーコントロール 15：15：10：2
草花	人力	1回	3,080 ㎡	グラウンドゴルフコース、神楽殿園路前斜面 ロータリー石積下	ハイコントロール085 10：18：15

農薬散布（位置・数量・時期・頻度等）

【平成24年度　植物管理】

	種別	時期	作業回数	施工数量	施工箇所等	摘要（薬剤名等）
芝生	病害虫防除工	4月2日	1	5,250 L	つどいの里ラフ・花に広場・北入口湖畔広場・	ナムラAG
高木	病害虫防除工	7月2日	1	300 L	ひばの里	カルホス乳剤
		2月12日、25日	2	3,600 L	ひばの里・自動車園路沿い・つどいの里・みのりの里	石灰硫黄合剤
花畑	病害虫防除工	5月10日	1	700 L	花の広場	サンヨール
		5月11日、23日	2	600 L	花の広場	トップジンM水和剤
		5月24日、13日	1	450 L	花の広場	オーソサイド水和剤
		6月5日	1	150 L	花の広場	ダコニール1000
		6月5日	1	150 L	花の広場	オルトラン水和剤
		6月13日	1	150 L	花の広場	マトリックスフロアブル
果樹園	病虫害防除	5月19日	1	150 L	なし園	キノンドーフロアブル
		5月19日	1	150 L	なし園	ダイアジノン水和剤
		5月24日	1	150 L	なし園	アルバリン顆粒水和剤
		5月24日	1	150 L	なし園	オキサシン水和剤
		6月6日	1	300 L	なし園	チオノックフロアブル
		6月6日	1	300 L	なし園	アドマイヤーフロアブル
		6月30日	1	150 L	なし園	アントラコール顆粒水和剤
		6月30日	1	150 L	なし園	ダーズバンDF
		8月4日	1	150 L	なし園	アリエッティC水和剤
		8月4日	1	150 L	なし園	アルバリン顆粒水溶剤
		8月21日	1	150 L	なし園	ストロビードライフロアブル
		8月21日	1	150 L	なし園	アグロスソン水和剤
		3月4日	1	1,000 L	なし園	ハーベストオイル

【平成25年度　植物管理】

	種別	時期	作業回数	施工数量	施工箇所等	摘要（薬剤名等）
高木	病虫害防除工	1月27日	1	230 L	ひばの里・みのりの里	石灰硫黄合剤
花畑	病虫害防除工	8月26日	1	300 L	花の広場	マトリックフロアブル
		10月4日	1	1,000 L	花の広場	マネージ水和剤
特殊	薬剤散布	4月9日、5月30日	2	300 L	なし園	ジアリン水和剤
		4月9日	1	150 L	なし園	テデオン水和剤
		5月15日、21日	2	300 L	なし園	キノンドーフロアブル
		5月15日、21日	2	300 L	なし園	ダイアジノン水和剤
		5月30日	1	150 L	なし園	コテツフロアブル
		6月4日	1	150 L	なし園	チオノックフロアブル
		6月4日、7月24日	1	300 L	なし園	ダーズバンDF
		6月12日	1	150 L	なし園	ナリアWDF
		6月12日	1	150 L	なし園	ハチハチフロアブル
		7月18日	1	150 L	なし園	スプラサイド水和剤
		7月18日	1	150 L	なし園	ベルクートフロアブル
		7月24日	1	150 L	なし園	アリエッティC水和剤

【平成26年度 植物管理】

	種別	時期	作業回数	施工数量	施工箇所等	摘要（薬剤名等）
芝生	病害虫防除工	8月21日	1	4,755 ㎡	つどいの里	カルホス乳剤
高木	病害虫防除工	5月16日	1	500 L	ひばの里・みのりの里	アドマイヤー水和剤
		2月2日	1	630 L	ひばの里・みのりの里・つどいの里・星の里・	石灰硫黄合剤
花畑	病害虫防除工	8月19日	1	200 L	花の広場	カルホス乳剤
		8月21日・9月2日、18日、29日	4	3,900 L	花の広場	マネージ水和剤
		9月2日、19日	2	1900 L	花の広場	ベンレート水和剤
		10月1日	1	300 L	花の広場	キノンドー水和剤
特殊	薬剤散布	4月1日	1	300 L	なし園	アントラコール顆粒水和剤
		5月9日、16日	2	250 L	なし園	ダイアジノン水和剤
		5月9日、16日	2	250 L	なし園	キノンドーフロアブル
		5月14日	1	300 L	なし園	ユニックス顆粒水和剤
		5月16日	1	100 L	なし園	ポリオキシンAL水和剤
		5月23日	1	150 L	なし園	ジリアン水和剤
		5月23日	1	150 L	なし園	コテツフロアブル
		6月7日	1	150 L	なし園	チオノックフロアブル
		6月7日	1	150 L	なし園	ダーズバンDF
		7月11日	1	150 L	なし園	ベルクートフロアブル
		7月11日	1	150 L	なし園	スプラサイド水和剤
		3月2日	1	300 L	なし園	ハーベストオイル

別紙-36

マツ樹幹注入施行報告書

平成24年度・平成25年度・平成26年度は実績なし

位置番号	施工日	胸高直径（cm）	薬剤使用本数（本）	備考

※使用材料：

マツ樹幹注入施行位置図

位置図

収益施設利用者数、売上等

■収益施設利用者数

＜駐車場利用台数＞

【平成24年度】

（台）

	北入口入園				中入口入園				車種別			月計	最大		
	大型	普通	二輪	北入口入園月計	大型	普通	二輪	中入口入園月計	大型月計	普通月計	二輪月計		入車日	入車台数	満車
4月	2	5,615	49	5,666	51	4,772	39	4,862	53	10,387	88	10,528	4月29日(日)	2,683	
5月	2	7,872	28	7,902	48	7,102	36	7,186	50	14,974	64	15,088	5月5日(土)	4,107	
6月	2	1,244	2	1,248	14	1,101	5	1,120	16	2,345	7	2,368	6月10日(日)	515	
7月	0	1,530	11	1,541	5	1,418	13	1,436	5	2,948	24	2,977	7月15日(日)	457	
8月	131	3,898	4	4,033	2	2,341	86	2,429	133	6,239	90	6,462	8月19日(日)	1,279	
9月	1	2,672	16	2,689	17	2,592	67	2,676	18	5,264	83	5,365	9月23日(日)	1,097	
10月	9	7,738	49	7,796	52	7,007	135	7,194	61	14,745	184	14,990	10月7日(日)	3,251	
11月	3	7,174	7	7,184	17	8,172	17	8,206	20	15,346	24	15,390	11月24日(土)	2,996	
12月	2	12,611	12	12,625	68	15,003	3	15,074	70	27,614	15	27,699	12月23日(日)	3,686	
1月	0	1,559	0	1,559	0	1,898	0	1,898	0	3,457	0	3,457	1月5日(土)	730	
2月	0	697	6	703	0	468	1	469	0	1,165	7	1,172	2月3日(日)	142	
3月	0	2,296	14	2,310	14	1,841	12	1,867	14	4,137	26	4,177	3月31日(日)	646	
合計	152	54,906	198	55,256	288	53,715	414	54,417	440	108,621	612	109,673			

【平成25年度】

（台）

	北入口入園				中入口入園				車種別			月計	最大		
	大型	普通	二輪	北入口入園月計	大型	普通	二輪	中入口入園月計	大型月計	普通月計	二輪月計		入車日	入車台数	満車
4月	7	7,007	12	7,026	70	6,443	44	6,557	77	13,450	56	13,583	4月29日(月)	3,253	
5月	4	8,149	32	8,185	54	7,721	14	7,789	58	15,870	46	15,974	5月4日(土)	4,754	
6月	2	1,451	8	1,461	25	1,218	1	1,244	27	2,669	9	2,705	6月30日(日)	378	
7月	1	1,296	4	1,301	6	1,286	5	1,297	7	2,582	9	2,598	7月17日(水)	348	
8月	1	2,825	5	2,831	0	2,876	8	2,884	1	5,701	13	5,715	8月11日(日)	607	
9月	3	4,896	15	4,914	17	5,289	29	5,335	20	10,185	44	10,249	9月22日(日)	1,787	
10月	3	6,757	21	6,781	28	7,381	16	7,425	31	14,138	37	14,206	10月13日(日)	5,946	
11月	2	8,901	10	8,913	30	9,817	13	9,860	32	18,718	23	18,773	11月23日(土)	4,295	
12月	6	14,239	6	14,251	80	16,897	5	16,982	86	31,136	11	31,233	12月22日(日)	3,780	
1月	0	2,942	4	2,946	4	3,033	1	3,038	4	5,975	5	5,984	1月3日(金)	1,201	
2月	0	835	0	835	1	587	0	588	1	1,422	0	1,423	2月23日(日)	214	
3月	0	2,225	6	2,231	5	1,801	37	1,843	5	4,026	43	4,074	3月22日(月)	644	
合計	29	61,523	123	61,675	320	64,349	173	64,842	349	125,872	296	126,517			

【平成26年度】

（台）

	北入口入園				中入口入園				車種別			月計	最大		
	大型	普通	二輪	北入口入園月計	大型	普通	二輪	中入口入園月計	大型月計	普通月計	二輪月計		入車日	入車台数	満車
4月	4	5,752	24	5,780	41	5,842	33	5,916	45	11,594	57	11,696	4月29日(火)	1,421	
5月	3	8,205	33	8,241	63	8,644	28	8,735	66	16,849	61	16,976	5月4日(日)	5,294	
6月	4	1,738	3	1,745	24	1,448	7	1,479	28	3,186	10	3,224	6月29日(日)	438	
7月	2	1,830	11	1,843	8	1,820	5	1,833	10	3,650	16	3,676	7月20日(日)	574	
8月	0	2,200	9	2,209	1	2,196	7	2,204	1	4,396	16	4,413	8月31日(日)	478	
9月	0	6,127	36	6,163	18	6,664	55	6,737	18	12,791	91	12,900	9月14日(日)	2,877	
10月	6	6,484	25	6,515	21	6,479	30	6,530	27	12,963	55	13,045	10月12日(日)	3,160	
11月	3	9,449	11	9,463	25	10,427	14	10,466	28	19,876	25	19,929	11月23日(日)	4,898	
12月	4	8,309	3	8,316	31	9,342	3	9,376	35	17,651	6	17,692	12月28日(日)	1,450	
1月	0	2,116	0	2,116	1	2,093	2	2,096	1	4,209	2	4,212	1月11日(日)	791	
2月	0	1,390	0	1,390	0	1,042	1	1,043	0	2,432	1	2,433	2月14日(金)	495	
3月	0	2,260	10	2,270	9	1,821	24	1,854	9	4,081	34	4,124	3月29日(土)	645	
合計	26	55,860	165	56,051	242	57,818	209	58,269	268	113,678	374	114,320			

＜貸し自転車利用台数＞

【平成24年度】

（台）

	北入口サイクリングセンター							中入口サイクリングセンター							月計	最大	
	大人	小人	大人小人月計	電動（大）	電動（小）	電動月計	北入口月計	大人	小人	大人小人月計	電動（大）	電動（小）	電動月計	中入口月計		貸出日	貸出数
4月	634	374	1,008	31	0	31	1,039	1,467	1,086	2,553	192	0	192	2,745	3,784	4月29日(日)	825
5月	811	615	1,426	34	1	35	1,461	2,635	1,669	4,304	228	1	229	4,533	5,994	5月5日(土)	1,045
6月	138	82	220	11	1	12	232	608	306	914	99	2	101	1,015	1,247	6月10日(日)	293
7月	123	92	215	20	0	20	235	543	440	983	123	12	135	1,118	1,353	7月15日(日)	243
8月	154	139	293	36	2	38	331	727	724	1,451	192	13	205	1,656	1,987	8月15日(水)	196
9月	392	263	655	26	0	26	681	1,194	839	2,033	164	5	169	2,202	2,883	9月23日(日)	690
10月	890	523	1,413	53	6	59	1,472	2,127	1,162	3,289	227	5	232	3,521	4,993	10月7日(日)	966
11月	157	129	286	12	0	12	298	843	569	1,412	81	5	86	1,498	1,796	11月25日(日)	347
12月	20	20	40	0	4	4	44	114	105	219	38	1	39	258	302	12月1日(土)	95
1月	9	4	13	0	0	0	13	45	29	74	6	0	6	80	93	1月12日(土)	23
2月	15	11	26	3	1	4	30	96	74	170	7	0	7	177	207	2月3日(日)	53
3月	294	197	491	38	3	41	532	857	653	1,510	129	8	137	1,647	2,179	3月31日(日)	234
合計	3,637	2,449	6,086	264	18	282	6,368	11,256	7,656	18,912	1,486	52	1,538	20,450	26,818		

【平成25年度】

（台）

	北入口サイクリングセンター							中入口サイクリングセンター							月計	最大	
	大人	小人	大人小人月計	電動（大）	電動（小）	電動月計	北入口月計	大人	小人	大人小人月計	電動（大）	電動（小）	電動月計	中入口月計		貸出日	貸出数
4月	641	360	1,001	31	0	31	1,032	1,712	1,209	2,921	202	6	208	3,129	4,161	4月29日(月)	924
5月	653	558	1,211	20	2	22	1,233	2,119	1,657	3,776	193	2	195	3,971	5,204	5月4日(土)	1,032
6月	0	0	0	0	0	0	0	618	416	1,034	111	5	116	1,150	1,150	6月9日(日)	286
7月	32	28	60	6	0	6	66	312	240	552	82	6	88	640	706	7月14日(日)	123
8月	187	147	334	35	3	38	372	782	887	1,669	242	23	265	1,934	2,306	8月16日(金)	190
9月	508	301	809	20	0	20	829	1,841	1,255	3,096	210	4	214	3,310	4,139	9月22日(日)	814
10月	358	260	618	19	1	20	638	1,525	1,052	2,577	160	4	164	2,741	3,379	10月13日(日)	962
11月	95	51	146	6	1	7	153	938	645	1,583	103	10	113	1,696	1,849	11月4日(月)	426
12月	34	21	55	4	0	4	59	264	185	449	50	0	50	499	558	12月1日(日)	158
1月	7	3	10	3	0	3	13	124	85	209	32	1	33	242	255	1月3日(木)	66
2月	0	0	0	0	0	0	0	98	82	180	31	3	34	214	214	2月23日(土)	117
3月	0	0	0	0	0	0	0	768	594	1,362	148	10	158	1,520	1,520	3月23日(土)	369
合計	2,515	1,729	4,244	144	7	151	4,395	11,101	8,307	19,408	1,564	74	1,638	21,046	25,441		

【平成26年度】

（台）

	北入口サイクリングセンター							中入口サイクリングセンター							月計	最大	
	大人	小人	大人小人月計	電動（大）	電動（小）	電動月計	北入口月計	大人	小人	大人小人月計	電動（大）	電動（小）	電動月計	中入口月計		貸出日	貸出数
4月	382	169	551	34	3	37	588	1,496	994	2,490	266	9	275	2,765	3,353	4月29日(火)	707
5月	605	424	1,029	19	2	21	1,050	2,672	1,870	4,542	283	8	291	4,833	5,883	5月4日(日)	960
6月	0	0	0	0	0	0	0	610	410	1,020	135	3	138	1,158	1,158	6月1日(日)	244
7月	93	62	155	14	1	15	170	467	374	841	118	9	127	968	1,138	7月26日(土)	287
8月	331	271	602	40	2	42	644	898	899	1,797	203	21	224	2,021	2,665	8月31日(日)	338
9月	794	479	1,273	34	1	35	1,308	2,139	1,469	3,608	240	4	244	3,852	5,160	9月14日(日)	882
10月	555	318	873	25	0	25	898	1,582	1,016	2,598	210	5	215	2,813	3,711	10月19日(日)	729
11月	290	165	455	16	2	18	473	1,064	750	1,814	111	2	113	1,927	2,400	11月23日(日)	571
12月	0	0	0	0	0	0	0	124	104	228	31	3	34	262	262	12月30日(火)	56
1月	0	0	0	0	0	0	0	77	60	137	20	0	20	157	157	1月25日(日)	55
2月	0	0	0	0	0	0	0	115	78	193	28	1	29	222	222	2月15日(日)	55
3月	0	0	0	0	0	0	0	812	623	1,435	138	9	147	1,582	1,582	3月29日(日)	385
合計	3,050	1,888	4,938	182	11	193	5,131	12,056	8,647	20,703	1,783	74	1,857	22,560	27,691		

＜オートキャンプ場利用者数＞

【平成24年度】　（人）

	利用者数月計	最大	
		利用日	利用者数
4月	1,245	4月28日(土)	562
5月	2,374	5月3日(木)	606
6月	790	6月23日(土)	255
7月	2,556	7月15日(日)	300
8月	5,618	8月25日(土)	377
9月	1,973	9月15日(土)	489
10月	1,661	10月6日(土)	403
11月	937	11月17日(土)	202
12月	877	12月22日(土)	224
1月	0	—	0
2月	0	—	0
3月	437	3月30日(土)	98
合計	18,468		

【平成25年度】　（人）

	利用者数月計	最大	
		利用日	利用者数
4月	1,281	4月27日(土)	494
5月	1,945	5月3日(金)	664
6月	1,221	6月29日(土)	297
7月	2,559	7月13日(土)	419
8月	5,980	8月13日(火)	383
9月	2,138	9月14日(土)	464
10月	1,444	10月13日(日)	405
11月	1,442	11月2日(土)	272
12月	916	12月14日(土)	138
1月	0	—	0
2月	0	—	0
3月	714	3月21日(金)	195
合計	19,640		

【平成26年度】　（人）

	利用者数月計	最大	
		利用日	利用者数
4月	1,069	4月26日(土)	268
5月	2,374	5月3日(土)	421
6月	866	6月29日(日)	245
7月	2,750	7月19日(土)	399
8月	4,492	8月13日(水)	397
9月	2,082	9月13日(土)	460
10月	1,242	10月18日(土)	266
11月	1,718	11月22日(土)	367
12月	422	12月27日(土)	107
1月	0	—	0
2月	0	—	0
3月	575	3月28日(土)	146
合計	17,590		

＜店舗（レストラン、売店等）別利用者数＞

【平成24年度】

※利用者数は発券枚数（枚）

	中入口食堂「中の茶屋」	芝生広場休憩所レストラン「湖畔レストハウス」	エントランスセンター国兼軽食コーナー「軽食きゅうくん」	エントランスセンター国兼レストラン「レストラン国兼」	中入口売店「ランバス」	エントランスセンター国兼売店「売店はなちゃん」	月計	最大	
								店舗	利用者数
4月	6,393	4,107	1,894	936	3,037	1,141	17,508	中入口食堂「中の茶屋」	6,393
5月	8,809	7,638	2,884	744	3,829	1,719	25623	中入口食堂「中の茶屋」	8,809
6月	2,763	1,500	563	0	1,177	231	6,234	中入口食堂「中の茶屋」	2,763
7月	4,293	1,801	783	0	922	257	8,056	中入口食堂「中の茶屋」	4,293
8月	7,108	2,010	1,683	0	1,856	769	13,426	中入口食堂「中の茶屋」	7,108
9月	4,452	2,825	782	275	1,797	398	10,529	中入口食堂「中の茶屋」	4,452
10月	7,879	4,581	1,490	607	3,715	1,055	19,327	中入口食堂「中の茶屋」	7,879
11月	8,466	1,092	1,683	330	4,452	1,566	17,589	中入口食堂「中の茶屋」	8,466
12月	12,678	0	1,877	636	7,541	2,612	25,344	中入口食堂「中の茶屋」	12,678
1月	2,241	0	0	143	944	173	3,501	中入口食堂「中の茶屋」	2,241
2月	998	0	0	84	286	0	1,368	中入口食堂「中の茶屋」	998
3月	3,195	1,782	897	79	1,023	304	7,280	中入口食堂「中の茶屋」	3,195
合計	69,275	27,336	14,536	3,834	30,579	10,225	155,785		

【平成25年度】

※利用者数は発券枚数（枚）

	中入口食堂「中の茶屋」	芝生広場休憩所レストラン「湖畔レストハウス」	エントランスセンター国兼軽食コーナー「軽食きゅうくん」	エントランスセンター国兼レストラン「レストラン国兼」	中入口売店「ランバス」	エントランスセンター国兼売店「売店はなちゃん」	月計	最大	
								店舗	利用者数
4月	8,029	4,886	2,100	510	3,705	1,030	20,260	中入口食堂「中の茶屋」	8,029
5月	8,039	5,558	2,049	918	3,837	1,374	21775	中入口食堂「中の茶屋」	8,039
6月	3,361	1,456	0	22	1,064	0	5,903	中入口食堂「中の茶屋」	3,361
7月	3,215	1,035	401	0	1,102	123	5,876	中入口食堂「中の茶屋」	3,215
8月	7,184	3,004	3,268	0	1,877	1,092	16,425	中入口食堂「中の茶屋」	7,184
9月	5,858	2,770	818	333	2,809	517	13,105	中入口食堂「中の茶屋」	5,858
10月	6,468	3,228	839	317	3,304	602	14,758	中入口食堂「中の茶屋」	6,468
11月	7,912	1,395	1,626	611	4,619	1,813	17,976	中入口食堂「中の茶屋」	7,912
12月	11,802	0	3,429	672	7,479	3,554	26,936	中入口食堂「中の茶屋」	11,802
1月	3,063	0	542	112	1,497	548	5,762	中入口食堂「中の茶屋」	3,063
2月	1,077	0	0	17	279	0	1,373	中入口食堂「中の茶屋」	1,077
3月	3,212	860	168	76	873	50	5,239	中入口食堂「中の茶屋」	3,212
合計	69,220	24,192	15,240	3,588	32,445	10,703	155,388		

【平成26年度】

※利用者数は発券枚数（枚）

	中入口食堂「中の茶屋」	芝生広場休憩所レストラン「湖畔レストハウス」	エントランスセンター国兼軽食コーナー「軽食きゅうくん」	エントランスセンター国兼レストラン「レストラン国兼」	中入口売店「ランバス」	エントランスセンター国兼売店「売店はなちゃん」	月計	最大	
								店舗	利用者数
4月	8,245	2,881	1,215	492	3,477	702	17,012	中入口食堂「中の茶屋」	8,245
5月	9,959	5,679	2,143	415	4,406	1,300	23902	中入口食堂「中の茶屋」	9,959
6月	3,296	1,187	0	56	1,258	0	5,797	中入口食堂「中の茶屋」	3,296
7月	3,939	1,506	753	0	1,053	240	7,491	中入口食堂「中の茶屋」	3,939
8月	5,661	2,078	2,010	0	1,354	653	11,756	中入口食堂「中の茶屋」	5,661
9月	7,161	4,130	1,347	346	2,872	616	16,472	中入口食堂「中の茶屋」	7,161
10月	6,099	3,010	1,045	272	2,822	624	13,872	中入口食堂「中の茶屋」	6,099
11月	9,556	1,932	1,851	705	4,527	1,976	20,547	中入口食堂「中の茶屋」	9,556
12月	8,281	0	1,908	171	4,694	2,266	17,320	中入口食堂「中の茶屋」	8,281
1月	2,350	0	343	70	1,034	351	4,148	中入口食堂「中の茶屋」	2,350
2月	1,439	0	0	0	463	0	1,902	中入口食堂「中の茶屋」	1,439
3月	3,203	860	168	80	948	50	5,309	中入口食堂「中の茶屋」	3,203
合計	69,189	23,263	12,783	2,607	28,908	8,778	145,528		

※　売上高は消費税抜きの数値である。

※　ランバス、売店はなちゃんはレジ客数、中の茶屋、湖畔レストハウス、軽食きゅうくん、レストラン国兼は券売枚数を客数としている。

■収益施設の総売上

（千円）

公園名	施設名	売上額 3ヵ年平均 （H24-H26）
備北丘陵公園	レンタサイクル	5,507
	備北オートビレッジ（キャンプ場）	37,522
	中入口食堂「中の茶屋」	31,741
	芝生広場休憩所レストラン 「湖畔レストハウス」	13,214
	中入口売店「ランバス」	30,161
	駐車場	26,159
	合計	144,303

※レンタサイクル、備北オートビレッジ、駐車場についてはH25、H26の2カ年平均の値

（千円）

公園名	施設名	売上額 3ヵ年平均 （H24-H26）
エントランス	エントランスセンター国兼レストラン 「レストラン国兼」	4,525
	エントランスセンター国兼 軽食コーナー「軽食きゅうくん」	5,816
	エントランスセンター国兼 売店「売店はなちゃん」	7,503
	合計	17,844

■収益施設修繕履歴（H24～H26）

施設区分	年間修繕回数（平均）	年間修繕金額（円）	主な修繕	備考
レストラン	8	322,098	給湯器修理	
			洗浄機修理	
			給茶器修理	
			ゆで麺器修理	
			冷凍庫修理	
			食券売機修理	
			食器洗い機修理	
			厨房床補修	
			プレハブ冷凍庫修理	
			トイレ換気扇更新	
			冷凍庫ドア取替	
			ローレンジ修理	
売店	1	34,127	冷凍ショーケース修理	
レンタサイクル	6	370,566	クランク修理	
			チューブ交換	
			タイヤ交換	
			スポーク交換	
駐車場	0	0	ー	
備北オートビレッジ	19	555,670	トレーラーハウス修繕	
			冷蔵庫修理	
			サニタリー給湯器修理	
			冷凍ショーケース修理	
			給湯室床修繕	
			女性用サウナ修繕	
			配線修理	
			便器修理	
			サウナ室修理	
			サニタリー排水管修理	
			B17コテージ給湯器修理	
			女子サウナ修理	

※（国）は国が実施した修繕

※レンタサイクル、駐車場、備北オートビレッジについてはH25、H26の2カ年平均

■収益施設従業員数一覧（H26年度）

施設区分		従業員数（人）			備考
施設区分	施設名/内訳	通常期	繁忙期	閑散期	
駐車場	中入口ゲート	1人	1人～2人	1人	
	北入口ゲート		1人～2人		
	警備員	0人	0人～15人	0人	
レンタサイクル施設	中入口サイクリングセンター	1人	1人～5人	1人	営業期間：開園日全日
	北入口サイクリングセンター	1人	1人～2人	1人	営業期間：春まつり、夏まつり、秋まつり開催期間中の開園日全日及び10月・11月の土・日曜日及び祝日
飲食施設	中入口食堂「中の茶屋」	2人	5人～7人	1人	営業期間：開園日
	芝生広場休憩所レストラン「湖畔レストハウス」	1人	5人～8人	休	営業期間：春まつり、夏まつり、秋まつり開催期間中の開園日全日及び4月・5月・6月・7月・8月・9月・10月・11月の土・日曜日及び祝日
	エントランスセンター国兼軽食コーナー「軽食きゅうくん」	1人	2人～5人	休	営業期間：春まつり、夏まつり、秋まつり、ウインターイルミネーション開催期間中の開園日全日
	エントランスセンター国兼レストラン「レストラン国兼」	1人	5人～6人	休	営業期間：春まつり、秋まつり開催期間中の開園日全日及びウインターイルミネーション開催期間中の土・日曜日及び祝日
物販施設	中入口売店「ランバス」	1人	1人～2人	1人	営業期間：開園日
	エントランスセンター国兼売店「売店はなちゃん」	1人	1人	休	営業期間：春まつり、夏まつり、秋まつり、ウインターイルミネーション開催期間中の開園日全日
キャンプ場	備北オートビレッジ（キャンプ場）	5人	6人～13人	4人	営業期間：3月～12月
自動販売機		1人	1人～2人	1人	
コインロッカー		0人	0人	0人	
ロードトレイン		1人～2人	2人～4人	1人	

別紙－38

臨時物販施設一覧

【平成24年度】

申請年度	施設名	営業場所	開設期間
H24年度	臨時売店	中の広場（棚田前付近、BBQハウス）、ひばの里（お堂前広場、さとやま屋敷、さとやま屋敷裏庭）	平成24年4月1日～平成24年6月30日
	臨時売店	第6駐車場ナシ園前	平成24年4月1・7・8・14・15日
	臨時売店	中の広場ウッドデッキ前、大芝生広場、湖畔レストハウス前、花の広場入口	平成24年4月3日～平成24年5月31日
	臨時売店	ランバス前左右	平成24年4月6日～平成24年5月31日
	臨時売店	つどいの里（第3駐車場）	平成24年4月27日～平成24年5月8日
	臨時売店	ひばの里（上の農家厨房）	平成24年4月7日～平成24年5月13日
	臨時売店	中の広場（棚田前付近、BBQハウス）、ひばの里（お堂前広場、さとやま屋敷、さとやま屋敷裏庭）	平成24年7月1日～平成24年9月30日
	臨時売店	第7駐車場（休憩所横）	平成24年7月28・29日 平成24年8月4日～平成24年8月17日
	臨時売店	ひばの里（お堂前）	平成24年8月18日～平成24年8月19日
	臨時売店	中の広場、第2駐車場付近	平成24年8月18日～平成24年8月19日
	臨時売店	大芝生広場、花の広場	平成24年8月18日～平成24年8月19日
	臨時売店	中の広場ウッドデッキ前、ランバス前左右、大芝生広場、湖畔レストハウス前、花の広場入口	平成24年9月11日～平成24年10月26日
	臨時売店	つどいの里（第3駐車場）	平成24年9月21日～平成24年10月16日
	臨時売店	中の広場（棚田前付近、BBQハウス）、ひばの里（お堂前広場、さとやま屋敷、さとやま屋敷裏庭）	平成24年10月1日～平成24年12月31日
	臨時売店	ひばの里（上の農家厨房）	平成24年9月22日～平成24年10月21日
	臨時売店	ひばの里（さとやま屋敷）	平成24年11月17日～平成25年1月6日
	臨時売店	中の広場、第2駐車場付近ランバス前右側・左側、中の茶屋前、中入口案内所前、第5駐車場付近、さとやま屋敷中庭、上の農家	平成24年11月17日～平成25年1月6日
	臨時売店	中の広場（棚田前付近、BBQハウス）、ひばの里（お堂前広場、さとやま屋敷、さとやま屋敷裏庭）	平成25年1月1日～平成25年3月31日
	臨時売店	第6駐車場ナシ園前	平成25年3月15日～平成25年3月31日

【平成25年度】

申請年度	施設名	営業場所	開設期間
H25年度	臨時売店	中の広場(棚田前付近、BBQハウス)、ひばの里(お堂前広場、さとやま屋敷、さとやま屋敷裏庭)	平成25年4月1日～平成25年6月30日
	臨時売店	第6駐車場ナシ園前	平成25年4月1日～平成25年4月17日
	臨時売店	中の広場ウッドデッキ前、大芝生広場、湖畔レストハウス前、花の広場入口	平成25年4月1日～平成25年5月17日
	臨時売店	ランバス前左右	平成25年4月1日～平成25年5月31日
	臨時売店	つどいの里(第3駐車場)	平成25年4月25日～平成25年5月9日
	臨時売店	ひばの里(上の農家厨房)	平成25年4月6日～平成25年5月12日
	臨時売店	中の広場(棚田前付近、BBQハウス)、ひばの里(お堂前広場、さとやま屋敷、さとやま屋敷裏庭)	平成25年7月1日～平成25年9月30日
	臨時売店	第7駐車場(休憩所横)	平成25年7月27日～平成25年8月18日
	臨時売店	ひばの里(お堂前)	平成25年8月10日～8月11日
	臨時売店	中の広場ウッドデッキ前、ランバス前左右、大芝生広場、湖畔レストハウス前、花の広場入口	平成25年9月3日～平成25年10月30日
	臨時売店	大芝生広場	平成25年9月19日～平成25年10月30日
	臨時売店	つどいの里(第3駐車場)	平成25年10月4日～平成25年10月17日
	臨時売店	中の広場(棚田前付近、BBQハウス)、ひばの里(お堂前広場、さとやま屋敷、さとやま屋敷裏庭)	平成25年10月1日～平成25年12月21日
	臨時売店	ひばの里(上の農家厨房)	平成25年9月14日～平成25年10月20日
	臨時売店	ひばの里(さとやま屋敷)	平成25年11月16日～平成25年1月5日
	臨時売店	中の広場、第2駐車場付近ランバス前右側・左側、中の茶屋前、中入口案内所前、第5駐車場付近、さとやま屋敷中庭、上の農家	平成25年11月6日～平成26年1月17日
	臨時売店	エントランスセンター国兼前　湖畔広場	平成25年12月7・8日
	臨時売店	花広場　カルバート下	平成25年12月14・22日
	臨時売店	中の広場(棚田前付近、BBQハウス)、ひばの里(お堂前広場、さとやま屋敷、さとやま屋敷裏庭)	平成26年1月1日～平成26年3月31日
	臨時売店	第6駐車場ナシ園前	平成26年3月14日～3月31日

【平成26年度】

申請年度	施設名	営業場所	開設期間
H26年度	臨時売店	中の広場(棚田前付近、BBQハウス)、ひばの里(お堂前広場、さとやま屋敷、さとやま屋敷裏庭)	平成26年4月1日～平成26年6月30日
	臨時売店	第6駐車場ナシ園前	平成26年4月1日～平成26年4月16日
	臨時売店	中の広場ウッドデッキ前、大芝生広場、湖畔レストハウス前、花の広場入口	平成26年4月1日～平成26年5月16日
	臨時売店	ランバス前左右	平成26年4月1日～平成26年5月31日
	臨時売店	きゅうの森休憩所	平成26年4月24日～平成26年5月8日
	臨時売店	ひばの里(上の農家厨房)	平成26年4月5日～平成26年5月11日
	臨時売店	花の広場　展望台横	平成26年4月19日～平成26年5月11日
	臨時売店	中の広場　ビジターセンター前	平成26年5月2日～平成26年5月7日
	臨時売店	大芝生広場	平成26年4月29日
	臨時売店	エントランスセンター国兼　軽食きゅうくん前	平成26年6月10日
	臨時売店	中の広場(棚田前付近、BBQハウス)、ひばの里(お堂前広場、さとやま屋敷、さとやま屋敷裏庭)	平成26年7月1日～平成26年9月30日
	臨時売店	エントランスセンター国兼(湖畔広場西側)	平成26年8月7日
	臨時売店	エントランスセンター国兼(湖畔広場西側)	平成26年8月9・10日
	臨時売店	第7駐車場横(散策路入口)	平成26年7月19日～平成26年8月24日
	臨時売店	中の広場ウッドデッキ前、大芝生広場、湖畔レストハウス前、花の広場入口	平成26年9月9日～平成26年10月24日
	臨時売店	ランバス前左右	平成26年9月2日～平成26年10月31日
	臨時売店	つどいの里(第3駐車場)	平成26年10月2日～平成26年10月16日
	臨時売店	花の広場　展望台横	平成26年9月13日～平成26年10月19日
	臨時売店	ひばの里(上の農家厨房)	平成26年9月28日・10月5・13・19・26日
	臨時売店	中の広場(棚田前付近、BBQハウス)、ひばの里(お堂前広場、さとやま屋敷、さとやま屋敷裏庭)	平成26年10月1日～平成26年12月31日
	臨時売店	ひばの里(お堂前)	平成26年10月26日
	臨時売店	ひばの里(さとやま屋敷)	平成26年11月15日～平成27年1月12日
	臨時売店	中の広場	平成26年10月28日～平成27年1月23日
	臨時売店	第2駐車場付近ランバス前右側・左側、中の茶屋前、中入口案内所前、第5駐車場付近、さとやま屋敷中庭、上の農家	平成26年11月11日～平成27年1月16日
	臨時売店	中の広場(棚田前付近、BBQハウス)、ひばの里(お堂前広場、さとやま屋敷、さとやま屋敷裏庭)	平成27年1月1日～平成27年3月31日
	臨時売店	中の広場	平成27年1月24日～平成27年2月27日
	臨時売店	第6駐車場ナシ園前	平成27年3月20日～平成27年3月31日

別紙－３９

業務評定

【概要】

公園名	国営備北丘陵公園
所在地	広島県庄原市三日市町
事業者	○○、○○、○○共同体
履行期間	自；平成28年4月1日　至；平成32年1月31日
評価対象年度	平成○○年度

【目標達成状況】

設定した目標指標と目標値		達成状況	備考
①公園利用者数	年間；○○万人		
②利用者満足度	○○%		
③植物管理状況 （花の広場に関する満足度）	年間；○○% 春季；○○% 秋季；○○%		
④利用プログラム提供状況 （開催回数・延べ参加人数）	■公園全体 開催回数；○○○回 参加人数；○○○人 ■ひばの里のみ 開催回数；○○○回 参加人数；○○○人		

【運営状況】

評価内容		
評価ランク		優　・　良　・　可
特記事項	特に評価すべき事項	
	改善が望まれる事項	
	今後の課題等	
備考		

（提出様式１－１）

競争参加資格確認申請書

平成　　年　　月　　日

支出負担行為担当官
中 国 地 方 整 備 局 長 殿

住　　所
商号又は名称
代 表 者 氏 名　　印
（担　当　者）
所属部署
氏　　名
電話番号
FAX番号
E-mail

（共同企業体の場合は、以下のように記入すること。）
住　　所　共同体事務所の所在地
商号又は名称 H28-31国営備北丘陵公園
運営維持管理業務◇◇・○○共同体
代表者氏名　　印

平成27年7月17日付けで入札公告のありました「H28-31国営備北丘陵公園運営維持管理業務」に係わる競争に参加する資格について、関係書類を添えて申請します。

なお、添付書類の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

（提出様式1－2）
○企業の業務実績

担当する分担業務:○○業務

会社名:○○○○(株)

業務名	発注者	受注形態	業務概要	履行期間
○○○○○○○○○業務 内容種別　1)　2)	○○県	・単独 ・共同企業体 (・代表者・代表者以外)	公園種別、○○施設（園地管理面積約○㎡）、展示面積、業務内容等を記載。	平成○年○月 ～ 平成○年○月
  内容種別　1)　2)				
企業の延べ業務年数				○ヶ月
1級造園施工管理技士保有者数（植物管理業務のみ記入） 平成27年●月●日時点　○名				

注1:業務概要欄には業務の具体的内容が分かるよう記述する。
注2:面積、植栽地の存在が分かる資料（施工図面、空中写真、地形図等）を添付する。図面等で植栽地の存在が証明できない場合は、図面等と照合できる現地写真を添付する。
注3:実績として記載した業務に係る契約書の写し及び業務計画書等の写しを提出する。
注4:複数の業務を記載する場合は行を追加して記入する。
注5:記載する業務件数による評価は行わない。
注6:内容種別欄は実施要項3．2．の「表7　企業の業務実績等に関する要件」の1)～2)のいずれか該当するものを選び○を記入する。
注7:実施要項3．2．の「表7　企業の業務実績等に関する要件」の注意事項に沿って記載する。
注8:参加する法人の会社概要がわかる公表資料(会社紹介パンフレット、HP等)を別途提出する。

（提出様式1－3）

○総括（業務）責任者の業務実績	担当する分担業務：○○業務

ふりがな 氏名 生年月日　　年　　月　　日
会社名・所属・役職 ○○会社・○○部・○○部長
保有資格（植物管理業務責任者は、1級造園施工管理技士を必ず記入すること） ・1級造園施工管理技士（登録番号：　　）　（取得年月日：　年　月　日）

業務名	発注者	受注形態	業務概要	期間	総括責任者の経験期間	業務責任者の経験期間	業務経験の期間
○○○○○○○○○○業務 内容種別 1）2）3）4）5）	○○	・単独 ・共同企業体（・代表者・代表者以外）	公園種別、○○施設（園地管理面積約○㎡）、展示面積、業務内容等を記載。	平成○年○月～平成○年○月	平成○年○月～平成○年○月	平成○年○月～平成○年○月	平成○年○月～平成○年○月
○○○○○○○○○○業務 内容種別 1）2）3）4）5）	○○	・単独 ・共同企業体（・代表者・代表者以外）	公園種別、○○施設（園地管理面積約○㎡）、展示面積、業務内容等を記載。	平成○年○月～平成○年○月	平成○年○月～平成○年○月	平成○年○月～平成○年○月	○月～平成○年○月
総括責任者の延べ経験年数					○年○ヶ月		
業務責任者の延べ経験年数						○年○ヶ月	
業務経験　の延べ経験年数							○年○ヶ月

注1：業務概要欄には業務の具体的内容が分かるよう記述する。
注2：面積、植栽地の存在が分かる資料（施工図面、空中写真、地形図等）を添付すること。図面等で植栽地の存在が証明できない場合は、図面等と照合できる現地写真を添付する。
注3：実績として記載した業務に係る契約書の写し及び業務計画書等を提出する。
注4：経験年数が複数件にまたがる場合は行を追加して記入する。
注5：申請書類の提出時に雇用関係が無い場合は、業務開始時までに雇用される念書（任意様式）及び業務経験証明書（様式1－8）を添付する。
注6：内容種別欄は実施要項3．3．「表8　配置予定者の業務実績等に関する要件」の1）～5）のいずれか該当するものを選び○を記入する。
注7：実施要項3．3．配置予定者の業務実績等に関する要件の実施体制に沿って記載する。
注8：実施要項3．3．に定める業務を分割し複数の業務責任者を配置できない。配置した場合には、特定しない。ただし、実施要項に定める範囲において兼務は可能とする。

(提出様式１－４)守秘性に関する要件

○守秘義務に関し、下記の処置が講じられているか記載する。

イ．社内規則等(守秘義務に関する規程及びその罰則規定が明示されているものに限る)制定について

ロ．守秘義務に関する研修、講習等の定期的な実施について

注1： 守秘義務に関する規程及びその罰則規定を定めた社内の規則等(該当ページのみ)を添付することとし、該当部分に下線を引くこと。

共同体の場合は、各構成員それぞれの提出様式１－4を作成し、かつ各構成員それぞれの守秘義務に関する規程及びその罰則を定めた社内の規則等(該当ページのみ)を添付することとし、該当部分に下線を引くこと。

（提出様式１－５－１）業務実施体制

［実施要項で定める業務責任者］

実施要項3.3.に定める業務責任者	具体的な業務内容	雇用形態				資格、能力、実務経験年数等（業務内容に対する適切性について記載）	１週間の予定勤務時間								備考
		常勤	非常勤	委託	その他（具体的に）										
総括責任者		○	－	－			月	火	水	木	金	土	日	計	代表企業 ○○会社 中国　太郎
							8	8	8	8	8	0	0	40	
施設・設備維持管理業務責任者							月	火	水	木	金	土	日	計	○○会社 ○○　○○
植物管理業務責任者							月	火	水	木	金	土	日	計	○○会社 ○○　○○
収益施設等管理運営業務責任者							月	火	水	木	金	土	日	計	○○会社 ○○　○○

※ 組織図（業務実施のための管理機構）を添付する（任意様式）。
※ 総括責任者および業務責任者が資格要件の条件を満たさない場合は特定しない。
※ 備考欄には、所属企業名および配置予定者の氏名を記載する。共同体の場合は、各構成員の所属企業名および配置予定者の氏名を記載する。
※ 実施要項　３．３．に定める業務を分割し複数の業務責任者を配置できない。配置した場合には、特定しない。ただし、実施要項に定める範囲において兼務は可能とする。
※ [実施要項以外で提案する業務責任者の下に配置し、責任者を補佐する者]を配置する場合には、別紙に記入すること。
※ 総括責任者及び総括責任者以外の業務責任者は、原則、実施期間中専任（注）とする。なお、病気・死亡等の事情によりやむを得ず総括責任者又は総括責任者以外の業務責任者を変更する場合は、上記に掲げる基準を満たし、かつ、当初の者と同等以上の者を配置するものとし、予め中国地方整備局の承諾を得るものとする。
（注：専任とは、他の工事及び業務等に係る職務を兼務せず、常時継続的に当該業務に係る職務にのみ従事していることをいう。ただし、契約の締結後、業務開始するまでの期間（準備期間）は専任を要しない。）

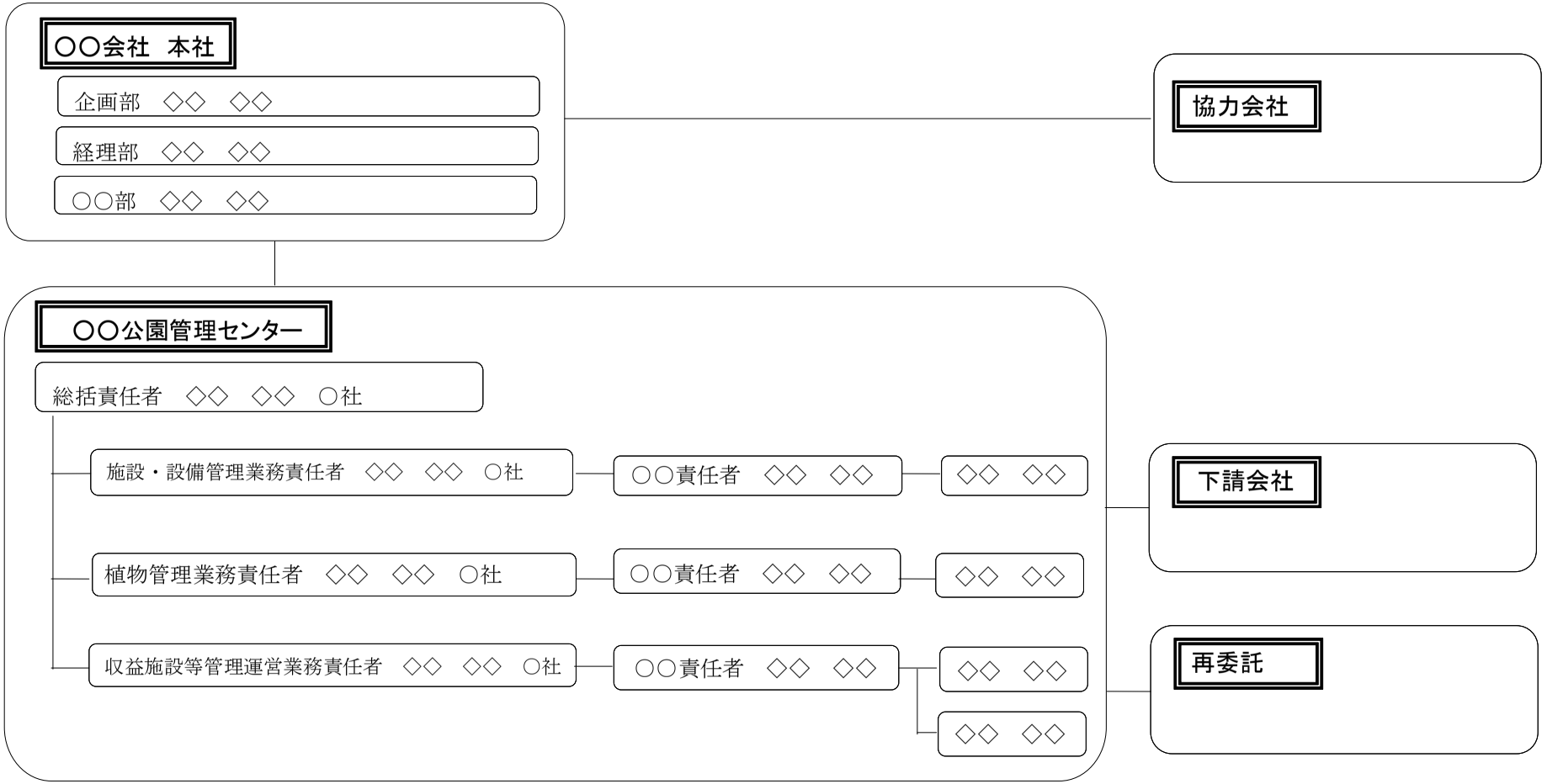
（別紙）

［実施要項以外で提案する業務責任者の下に配置し、責任者を補佐する者］

業務責任者の下に配置し、責任者を補佐する者	具体的な業務内容	雇用形態				資格、能力、実務経験年数等（業務内容に対する適切性について記載）	１週間の予定勤務時間								備考
		常勤	非常勤	委託	その他（具体的に）		月	火	水	木	金	土	日	計	
△△業務責任者の下		○	－	－											○○会社 ○○　○○
○○係長							8	8	8	8	8	0	0	40	
□□業務責任者の下							月	火	水	木	金	土	日	計	○○会社 ○○　○○
○○リーダー															
							月	火	水	木	金	土	日	計	○○会社 ○○　○○
							月	火	水	木	金	土	日	計	○○会社 ○○　○○

※ ［実施要項で定める業務責任者］の下に配置するのか責任区分を明確にすること。
※ ［実施要項で定める業務責任者］と併せた組織図（業務実施のための管理機構）を添付する（任意様式）。
※ 配置予定人員の枠が足りなければ、追加して記入する。
※ 備考欄には、所属企業名および配置予定者の氏名を記載する。共同体の場合は、各構成員の所属企業名および配置予定者の氏名を記載する。（氏名が未確定の場合は、氏名について、記載しなくてもよい）
※ 業務責任者の下に配置し、業務責任者を補佐する者を変更する場合は、当該業務に精通した者を配置するものとし、予め中国地方整備局の承諾を得るものとする。

業務実施体制　組織図（業務実施のための管理機構）　（作成例）



注１：共同体の場合は、責任者の氏名の後に構成企業名を記載すること。
注２：災害、繁忙期等の緊急時における体制（責任体制、現地体制）についても分かるように記載すること。

(提出様式1－5－2)業務実施における対応方針

・迅速かつ円滑な意志決定及び臨機の対応等の体制に関し、緊急時においても混乱なく対応できる水準を超えた優れた提案を記述。

※上記について、組織面、費用面の対応等を付帯的に記載すること。

※A4版１枚以内にまとめる(図表含む。)。
※文字寸法は10.5ﾎﾟｲﾝﾄ以上。
※白黒片面印刷で提出すること。

（提出様式1－5－3）

○申請した総括責任者以外で同一企業に在籍する総括責任者（代替総括責任者）の業務実績

ふりがな 氏名 生年月日　　年　　月　　日							
会社名・所属・役職 ○○会社・○○部・○○部長							
保有資格 ・技術士（建設部門：都市及び地方計画） （登録番号：　　）　（取得年月日：　年　月　日）							
業務名	発注者	受注形態	業務概要	期間	総括責任者の経験期間	業務責任者の経験期間	業務経験の期間
○○○○○○○○○○ 業務 内容種別 1） 2） 3） 4） 5）	○○	・単独 ・共同企業体 （・代表者・代表者以外）	公園種別、○○施設（園地管理面積約○㎡）、展示面積、業務内容等を記載。	平成○年○月 ～ 平成○年○月	平成○年○月 ～ 平成○年○月	平成○年○月 ～ 平成○年○月	平成○年○月 ～ 平成○年○月
○○○○○○○○○○ 業務 内容種別 1） 2） 3） 4） 5）	○○	・単独 ・共同企業体 （・代表者・代表者以外）	公園種別、○○施設（園地管理面積約○㎡）、展示面積、業務内容等を記載。	平成○年○月 ～ 平成○年○月	平成○年○月 ～ 平成○年○月	平成○年○月 ～ 平成○年○月	○月 ～ 平成○年○月
総括責任者の延べ経験年数					○年○ヶ月		
業務責任者の延べ経験年数						○年○ヶ月	
業務経験　の延べ経験年数							○年○ヶ月

注1：業務概要欄には業務の具体的内容が分かるよう記述する。

注2：面積、植栽地の存在が分かる資料（施工図面、空中写真、地形図等）を添付すること。図面等で植栽地の存在が証明できない場合は、図面等と照合できる現地写真を添付する。

注3：実績として記載した業務に係る契約書の写し及び業務計画書等を提出する。

注4：経験年数が複数件にまたがる場合は行を追加して記入する。

注5：内容種別欄は実施要項3．3．「表8　配置予定者の業務実績等に関する要件」の1）～5）のいずれか該当するものを選び○を記入する。

注6：実施要項3．3．配置予定者の業務実績等に関する要件の実施体制に沿って記載する。

注7：申請書類の提出時に雇用関係が無い場合は、業務開始時までに雇用される念書（任意様式）及び業務経験証明書（様式1－8）を添付する。

(提出様式１－６)実施方針

※A4版２枚以内にまとめる(図表含む。)。
※文字寸法は10.5ﾎﾟｲﾝﾄ以上。
※別紙年間業務計画を添付する。それ以外の添付資料は認めない。
※白黒片面印刷で提出すること。

（別紙）

年間業務計画（作成例）

工　種	種別	実施頻度	４月	５月	６月	７月	８月	９月	10月	11月	12月	１月	２月	３月
植物管理	芝生管理	●回／年												
	低木管理	●回／年												
	高木管理	●回／年												
	草花管理	●回／年												
●●●●														
●●●●														
●●●●														
●●●●														

（提出様式1－7）再委託又は、下請負の予定（協力企業の名称等）

企　業　名		代表者名	
所　在　地			
再委託する理由及び具体的内容			
分担業務内容			

企　業　名		代表者名	
所　在　地			
再委託する理由及び具体的内容			
分担業務内容			

企　業　名		代表者名	
所　在　地			
再委託する理由及び具体的内容			
分担業務内容			

注１：再委託又は、下請負（予定含む）がある場合に記入する。

注２：原則として、小規模な業務※を除き、記載された以外の業務を再委託又は下請負する場合には、金額および必要性等について協議が必要となる。
※　小規模な業務とは、基本的に契約金額が100万円未満の業務等

注３：再委託又は、下請負の枠が足りなければ、追加して記入すること。

注４：組織図（業務実施のための管理機構）に記入すること。

念書(例)（申請書類提出時に当該法人と雇用関係が無い場合）

支出負担行為担当官
中国地方整備局長　様

念書（例）

株式会社○○○○と中国太郎は、現在雇用関係に無いが、下記の場合において雇用契約を締結するものとする。

記

国土交通省中国地方整備局で、平成27年7月17日付けで入札公告のあった「H28-31国営備北丘陵公園運営維持管理業務」と契約締結した場合。

平成２７年○月○日

住所
電話番号
会社名　株式会社○○○○
代表者　代表取締役社長△△　△△　印

住所

氏名　　中国　太郎　印

(提出様式1－8)業務経験証明書

氏名(ふりがな)	中国　太郎 (　　年　　月　　日生)
会社名	□□□□株式会社
業務実績	○○業務の○○責任者として従事。
従事期間	年　　月　　日 ～ 年　　月　　日
備考	

上記の通りであることを証明します。

平成２７年○月○日

住　所

電話番号
会社名　　□□□□株式会社

代表者　　役職名　　氏名　　印

（提出様式１－９－１）

平成　　年　　月　　日

収益施設運営実績書

国土交通省　中国地方整備局　　殿

（申請者）社　名
代表者　　印
所在地
TEL(FAX)

下記収益施設等について運営実績書を提出します。

記

（記入例）

	国営備北丘陵公園 収益施設名	収益施設運営実績（※１）		収益施設運営予定（※２）	
		企業としての実績	配置予定者としての実績	申請者（共同体構成員を含む）	申請者以外の者（再委託・下請け等）
1	駐車場			○ ((株)○○)	
2	レンタサイクル施設				○ ((株)○○)
3	飲食施設	◎ ((株)○○)	◎ (○○太郎)	○ ((株)○○)	
4	物販施設	○ ((株)○○)		○ ((株)○○)	
5	自動販売機	○ ((株)○○)		○ ((株)○○)	
6	コインロッカー	○ ((株)○○)		○ ((株)○○)	
7	備北オートビレッジ （キャンプ場）	○ ((株)○○)		○ ((株)○○)	

（提出様式１－９－１）の注意事項

※１　収益施設運営実績について、実施要項３．２．企業の業務実績に関する要件、及び３．３．配置予定者の業務実績に関する要件の「④収益施設等管理運営業務」で申請している収益施設に「◎」を記入し、その他実績を有する収益実績は「○」を記入する（共同体の場合は、代表企業又は構成員の実績でも可。その場合「◎」、「○」のあとに実績のある者を具体的に記入する。（例「○（(株)○○）」、「◎（○○太郎）」）

又、「◎」、「○」を記入した施設の全ての施設について（提出様式１－９－３）に記入すること。

※２　収益施設運営予定について、国営備北丘陵公園において、申請者または申請者以外の者で行うのかいずれかに「○」を記入する。なお、収益施設運営実績の申請者と収益施設運営予定の申請者が必ずしも同一箇所でなくてもよい。（共同体の場合は、代表企業又は構成員の実績でも可。その場合「○」のあとに実績のある者を具体的に記入する。（例「○（(株)○○）」、「○（○○太郎）」）。申請者以外の者が未定の場合は、「○」のあとに「未定」と記載すること。（例「○（未定）」）

又、申請者以外の者によって実施し、予定している企業等がある場合は、（提出様式１－７）に記載すること。

※３　「H28-31国営備北丘陵公園運営維持管理業務」に入札参加しようとする者は、公園施設と連携して収益施設を運営することから、国営備北丘陵公園収益施設等管理運営規定書（以下、「規定書」という。）の事項を確認の上、収益施設運営実績書を提出しなければならない。

また、「H28-31国営備北丘陵公園運営維持管理業務」の受託者は、収益施設について都市公園法第５条の申請を行い、許可を受け所定の使用料を国へ支払なければならない。

※４　共同体として参加する者が提出する場合は、H28-31国営備北丘陵公園運営維持管理業務について、代表企業を申請者とする。

（提出様式１－９－２）

収益施設名：○○

会社の概要

（１）以下について記入するものとする。

①社名	（　　）
②業種（主・副）	（　　・　　）
③設立	（　　年　　月）
④資本金	（　　円）
⑤従業員数	（　　人）
⑥株式	（　上場　・　非上場　）
⑦株主数	（　　人）
⑧営業範囲	（広島県・中国地方・全国　）
⑨年商	（　　円）

（２）下記の最新資料を添付するものとする。

①会社概要書等
②登記簿謄本
③財務諸表（過去3ケ年分）

※　提出様式１－９－１で記載している全ての収益施設の施設等運営者について記載すること。（収益施設運営実績、収益施設運営予定を含む）
※　財務諸表については、決算報告に使用された「貸借対照表」「損益計算書」「営業報告書」「利益の処分又は損失の処理に関する議案」等（過去３ケ年分）を提出するものとする。
※　申請者以外の者については、上記（２）②、③は提出しなくてもよい。ただし、落札者決定された場合は、業務計画書提出時までに提出するものとする。
※　申請者以外の者が未定の場合は、上記（１）①社名に「未定」と記載すること。ただし、落札者決定された場合は、本様式と上記（２）①～③を業務計画書提出時までに提出するものとする。

（提出様式１－９－３）

○○施設運営実績

項　　目	内　　容
・施設名 ・所在地 ・開設年	（記入例） ・○○○○　　○○店 ・広島県○○市○○１－２－３ ・平成○年○月
・業態 ・取扱品目 ・主な客層	（記入例） ・フルサービス和食レストラン ・郷土料理 ・家族連れ、観光客
・構造 ・規模	（記入例） ・構　　造　　RC構造 ・延床面積　　401.88㎡ ・客席面積　　300㎡ ・席　　数　　100席 ・厨房面積　　50㎡ ・駐 車 場　　平面駐車場　普通車20台
・売上高	記入例） ・120,000千円／年（過去３ヶ年の平均）
・従業員数	（記入例） ・社員３人、補員５人

※　提出様式１－９－１の収益施設運営実績の◎及び○と記載した箇所についてそれぞれ１件以上記載すること。企業及び配置予定者の業務実績が同じ収益施設で異なる施設（別の施設）の場合は、それぞれ記載すること。　又、施設等により物理的条件より記載が難しい場合であっても実施している概要がわかる内容を記載すること。

※　売上高は、過去３ヶ年の平均とし、実績がないものは、過去２年又は１年でもよい。又１年に満たない場合は、予定金額でもよい。

※　実績を証明する登記簿又は契約書等の写しと、自由様式で施設概要がわかる資料又は写真等を２～３枚添付すること。

なお、自由様式は、Ａ４版２枚までとし、文字サイズは１０．５ポイント以上とする。

（提出様式１－１０）

（第１面）

支出負担行為担当官
中国地方整備局長
○○　○○　殿

平成　　年　　月　　日
住　　所
商号又は名称
氏　　名　　㊞
（法人にあっては、代表者氏名）

〔法定代理人
氏　　名　　㊞〕

誓約書

平成27年7月17日付けで公告のありました「H28-31国営備北丘陵公園運営維持管理業務」の入札に参加するにあたり、下記のとおり誓約します。

記

１ 競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成18年法律第51号。以下「法」という。）第10条代4号及び第6号から第9号の暴力団排除条項に該当しないこと。
２　業務の一部について再委託等を行わせる場合、暴力団又は暴力団関係者を再委託先としないこと。
３　法第10条各号の競争参加資格の欠格事由に該当しないこと。
４ 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
５　他の入札参加者又は所属する共同体以外の共同体の構成員との間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。
１)資本関係
以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、子会社又は子会社の一方が更生会社又は更生手続が存続中の会社である場合は除く。
①親会社と子会社の関係にある場合
②親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合
２)人的関係
以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし②については、会社の一方が更生会社又は更生手続が存続中の会社である場合は除く。
①一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合
②一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合
６　三次河川国道事務所で、平成25年度に実施の「モニタリング業務」及び26年度に実施の「モニタリング業務」に参加している者及び当該業務の監理技術者・担当技術者の出向・派遣元並びにこれらの者と資本面・人事面で関係がある者でないこと。
７ 申請書類の内容については事実と相違ないこと。

上記誓約に相違があった場合は、入札参加の取消し、契約解除等の措置又は処分も甘受し、一切の意義を申し立てないことを併せて誓約します。

以上

（提出様式１－１０）

公共サービスの内容	H28-31国営備北丘陵公園運営維持管理業務		
公共サービス実施民間事業者	○○株式会社	住所又は所在地	○○県○○市○○町１丁目○番○号
親会社等（法人）	○△株式会社		
主要株主等（法人）	□□株式会社、△△株式会社		

公共サービス実施民間事業者の「役員」「法定代理人」「主要株主等（個人）」
及び「相談役、顧問等役員と同等以上の支配力を有する者」

上記事業との関係	フリガナ 氏名	生年月日	性別	住所
例　役員	コウキョウ　タロウ 公共　太郎	昭和38年7月14日	男	○○県○○市○○1丁目○－○
例　主要株主（個人）				
例　親会社の役員				

※１　記載しきれないときは、適宜用紙を追加して下さい。
※２　必要に応じて、住民票の写し等の確認書類の提出を求める場合があります。

記載が必要な事項一覧表

		記載対象（※1）	記載必要事項
落札予定事業者	個人の場合	① 落札予定事業者	・氏名、生年月日、性別、住所 ・商号又は屋号
		② ①の法定代理人（※2）	・氏名、生年月日、性別、住所
	法人の場合	① 落札予定事業者	・商号又は屋号 ・主たる事業所の所在地
		② ③の役員	・氏名、生年月日、性別、住所、役職名
		⑤ ④の法定代理人	・氏名、生年月日、性別、住所
		⑥ ③の主要株主等（※3）（個人）	・氏名、生年月日、性別、住所
		⑦ ③の主要株主等（法人）	・商号又は屋号
		⑧ 相談役、顧問等④と同等以上の支配力を有する	・氏名、生年月日、性別、住所
		⑨ ③の親会社等（※4）（個人）	・氏名、生年月日、性別、住所
		⑩ ⑨の法定代理人	・氏名、生年月日、性別、住所
		⑪ ③の親会社等（法人）	・商号又は屋号
		⑫ ⑪の役員	・氏名、生年月日、性別、住所
		⑬ ⑫の法定代理人	・氏名、生年月日、性別、住所
		⑭ 相談役、顧問等⑫と同等以上の支配力を有する者	・氏名、生年月日、性別、住所

※１　「記載対象」は、それぞれ該当する者がいる場合に対象とする。
※２　「法定代理人」とは、営業に関し成年者と同一の行為能力を有しない未成年者の場合の当該未成年者の法定代理人をいう。
※３　「主要株主等」とは、発行済株式総数の１００分の５以上の株式を所有する株主及び出資総額の１００分の５以上の額に相当する出資をしている者をいう。
※４　ここでいう「親会社等」は、入札参加事業者と「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律施

行令」第３条第１項各号のいずれかに該当する関係（特定支配関係）を有する者のみをいい、同条第２項に規定する者は含まないものとする。

※５　必要に応じて、住民票の写し等の確認書類の提出を求める場合がある。

※６　「役員」とは、理事、取締役、執行役、業務を執行する社員、監事、監査役又はこれらに準ずる者をいう。

※７　「理事」、「監事」とは、財団法人及び社団法人等におけるものである。

※８　「取締役」、「執行役」、「業務を執行する社員」、「監査役」とは、会社法の株式会社、持分会社等におけるものである。

※９　前記※６の「これらに準ずる者」とは、法人格を有する他団体における役員で、理事、取締役、執行役、業務を執行する社員、監事、監査役と名称は異なるが、これらに準ずる者をいう。

※10　電磁的記録媒体の作成要領

電磁的記録は、氏名カナ、氏名漢字、生年月日、性別とし、これらをＣＳＶ 形式（例えば、エクセル、アクセス等）により、電磁的記録媒体（ＣＤ－Ｒ等）に以下の要領で記録する。

① 電磁的記録媒体に記載すべき対象者は、第３面により第２面に記載された者とする。

② 氏名カナは、半角で記録し、姓と名の間を半角で１マス空ける。

③ 氏名漢字は、全角で記録し、姓と名の間を全角で１マス空ける。なお、常用漢字でない等の理由により、漢字が記録不可能な場合は、当該漢字に代えて平仮名を記録する。

④ 生年月日のうち、年、月及び日については、半角の２桁で記録する。元号については、明治の場合は「M」、大正の場合は「T」、昭和の場合は「S」、平成の場合は「H」と半角で記録する。

⑤ 性別については、男性の場合は「M」、女性の場合は「F」と半角で記録する。

⑥ 氏名カナ、氏名漢字、元号、年、月、日及び性別は、それぞれセル毎で区切る。

⑦ 記載例（データ上の記載）

昭和３８年７月１４日生まれの公共太郎（男性）の場合は、

氏名カナ(半角)	氏名漢字(漢字)	元号(半角)	年	月	日	性別
ｺｳｷｮｳ ﾀﾛｳ	公共　太郎	S	38	7	14	M

申請書類における留意事項について

１．提出部数は１部とし、通しの頁数を次の例ように頁右下に記載するものとする。
（例　1／10，2／10･･･9／10，10／10）。

２．提出様式１－２「企業の業務実績」
①記載した業務に係る契約書の写し及び業務計画書等を必ず添付すること。
②単体および共同体の担当する分担業務については、「本業務全体のマネジメント及び企画立案業務」、「施設・設備維持管理業務」「植物管理業務」、「収益施設等管理運営業務」とし、さらに細かく業務を分担する場合には「施設・設備維持管理業務のうち、施設管理」などの記載とし、独自に「総合運営管理業務（例）」など独自の名称は作らないこと。
③本業務全体のマネジメント及び企画立案業務の実績については、実施要項１．２．１で記載しているとおり、必ず「本公園の運営維持管理全般について、目標及び業務計画を策定し、多岐にわたる業務について総合的な調整を行い、適切な進捗管理を実施」した会社とし、その内容について契約書で記載されていない場合は、その内容が確認できる業務の仕様書等も添付すること。
④共同体の場合は、本業務全体のマネジメント及び企画立案業務を担当する企業を代表企業とすること。

３．提出様式１－３「総括（業務）責任者等の業務実績」
①記載した業務に係る契約書の写し及び業務計画書等を必ず添付すること。
②「本業務全体のマネジメント及び企画立案業務」、「施設・設備維持管理業務」、「植物管理業務」、「収益施設等管理運営業務」の業務責任者においては、業務を分割し複数の業務責任者を配置できないものとする。なお、複数配置した場合には、特定しない。
ただし、実施要項に定めた範囲において兼務は可能とする。
③共同体の場合は、本業務全体のマネジメント及び企画立案業務を担当する総括責任者を代表企業の社員（予定を含む）とすること。また、「所属・役職」の欄に会社名を記載すること。

４．提出様式１－４「守秘性に関する要件」
①守秘義務に関する規定を定めた社内の規則等(該当ページのみ)を添付すること。また、共同体の場合は、構成員毎に様式１－４の提出及び守秘義務に関する規定を定めた社内の規則等(該当ページのみ)を添付すること。該当部分に下線を引くこと。

５．提出様式１－５－１「業務実施体制」
①共同体の場合は、備考欄に所属企業名および職務、配置予定者の氏名を記載すること。
②組織図（業務実施のための体制図）を添付すること。その際に担当する分担業務を記載すること。
③実施要項３．３．表８に定める業務を分割し複数の業務責任者を配置できないものとする。なお、複数配置した場合には、特定しない。

６．提出様式１－５－２「実施方針」
Ａ４版片面１枚以内で、文字寸法は１０．５ポイント以上とすること。
図表等を入れる場合は、コピー等により判読不可能とならない文字の大きさ９ポイント程度までとし、判読できない場合は、図表等を評価しない場合がある。
白黒片面印刷で提出すること。

７．提出様式１－６「実施方針」
　Ａ４版片面２枚以内で、文字寸法は１０．５ポイント以上とすること。
　図表等を入れる場合は、コピー等により判読不可能とならない文字の大きさ９ポイント程度までとし、判読できない場合は、図表等を評価しない場合がある。白黒片面印刷で提出すること。

８．提出様式１－１０（第２面）等
　開札後、落札者となるべき者（落札予定者）は、開札後速やかに様式１－１０（第２面）及び電磁的記録媒体（ＣＤ－Ｒ等）を提出すること。
　なお、記載内容に疑義が生じた場合等必要に応じて、住民票の写し等の確認書類の提出を求める場合がある。

（提出様式2－1）

企画書

業務の名称　　H28-31国営備北丘陵公園運営維持管理業務

履行期限　　平成　　年　　月　　日

標記業務について、企画書を提出します。

平成　　年　　月　　日

支出負担行為担当官
中国地方整備局長
　　○○　○○　殿

提出者）住　　所
　　電話番号
　　会 社 名
　　代 表 者 役職名　　氏　　名　　印

作成者）担当部署
　　氏　　名
　　電話番号
　　ＦＡＸ
　　Ｅ－mail

（共同企業体の場合は、以下のように記入すること。）
　　住　所　：共同体事務所の所在地
　　電話番号：共同体事務所の電話番号
　　FAX　：共同体事務所のFAX番号
　　会社名　：○○○○業務
　　　△△・○○共同体
　　代表者　：△△㈱　役職名　　氏名　印

注）紙入札方式による場合は代表者印を押印してください。

（提出様式２－２―１）

１）目標とする公園利用者数の確保に関する提案

基本的な考え方・方針
○○○を基本的な方針として、○○○

公園利用者数【数値目標】　（単位：万人）

年目	１年目				２年目	３年目	４年目
年間 公園利用者数							
四半期毎 公園利用者数	1	2	3	4			

１．企画提案項目：○○○の活用
・具体的な企画提案：○○○を活用し、・・・・実施します。
・期待される効果：○○○を活用することにより、・・・・が期待されます。

２．企画提案項目：
・具体的な企画提案：
・期待される効果：

３．企画提案項目：
・具体的な企画提案：
・期待される効果：

４．企画提案項目：
・具体的な企画提案：
・期待される効果：

５．企画提案項目：
・具体的な企画提案：
・期待される効果：

※各企画提案項目には１から５までの通し番号を付けること。
※目標とする数値を各年度設定の上、その公園利用者数確保に向けて、実現性のある企画提案および期待される効果を具体的に記述する。
※企画提案によって、設計数量が変更する場合には、必ず提出様式２－２―１２の改善提案も行うこと。
※記載にあたっての注意事項等は、本様式の【別添】に示すので必ず確認すること。
※公園利用者数【数値目標】は、２年目～４年目についても、１年目と同様、四半期毎（４年目は第１四半期～第３四半期）の目標値を記入すること。また、４年目の年間目標値は、第３四半期までの値を記入すること。

（提出様式２－２―２）

２）利用満足度の向上に関する提案

基本的な考え方・方針
　○○○を基本的な方針として、○○○

公園利用者の満足度（非常に満足）【数値目標】

（単位：％）

年目	１年目				２年目	３年目	４年目
年間 公園利用者の 満足度							
四半期毎 公園利用者の 満足度	1	2	3	4			

１．企画提案項目：○○○の活用
・具体的な企画提案：○○○を活用し、・・・・実施します。
・期待される効果：○○○を活用することにより、・・・・が期待されます。

２．企画提案項目：
・具体的な企画提案：
・期待される効果：

３．企画提案項目：
・具体的な企画提案：
・期待される効果：

４．企画提案項目：
・具体的な企画提案：
・期待される効果：

５．企画提案項目：
・具体的な企画提案：
・期待される効果：

※各企画提案項目には１から５までの通し番号を付けること。
※目標とする数値を設定の上、その満足度数の向上に向けて、実現性のある企画提案および期待される効果を具体的に記述する。
※企画提案によって、設計数量が変更する場合には、必ず提出様式２－２―１２の改善提案も行うこと。
※記載にあたっての注意事項等は、本様式の【別添】に示すので必ず確認すること。
※公園利用者の満足度（非常に満足）【数値目標】は、２年目～４年目についても、１年目と同様、四半期毎（４年目は第１四半期～第３四半期）の目標値を記入すること。また、４年目の年間目標値は第３四半期までの値を記入すること。

（提出様式２－２―３）

３）公園特性を活かした植物管理に関する提案

基本的な考え方・方針

○○○を基本的な方針として、○○○

花修景（花の広場）の満足度（満足）【数値目標】

（単位：％）

年目	１年目		２年目	３年目	４年目
年間 花の広場 の満足度					
季節毎 花の広場の 満足度	春	秋			

１．企画提案項目：○○○の活用

・具体的な企画提案：○○○を活用し、・・・・実施します。

・期待される効果：○○○を活用することにより、・・・・が期待されます。

２．企画提案項目：

・具体的な企画提案：

・期待される効果：

３．企画提案項目：

・具体的な企画提案：

・期待される効果：

４．企画提案項目：

・具体的な企画提案：

・期待される効果：

５．企画提案項目：

・具体的な企画提案：

・期待される効果：

※各企画提案項目には１から５までの通し番号を付けること。

※目標とする数値を設定の上、花修景（花の広場）の満足度数の向上に向けて、実現性のある企画提案および期待される効果を具体的に記述する。

※企画提案によって、設計数量が変更する場合には、必ず提出様式２－２―１２の改善提案も行うこと。

※記載にあたっての注意事項等は、本様式の【別添】に示すので必ず確認すること。

※花修景（花の広場）の満足度【数値目標】は、２年目～４年目についても、１年目と同様、春季・秋季毎の目標値を記入すること。

（提出様式２－２―４）

４）公園特性及び資源、施設を活かした運営管理に関する提案

基本的な考え方・方針
　○○○を基本的な方針として、○○○

１．企画提案項目：○○○の活用
・具体的な企画提案：○○○を活用し、・・・・実施します。
・期待される効果：○○○を活用することにより、・・・・が期待されます。

２．企画提案項目：
・具体的な企画提案：
・期待される効果：

３．企画提案項目：
・具体的な企画提案：
・期待される効果：

４．企画提案項目：
・具体的な企画提案：
・期待される効果：

５．企画提案項目：
・具体的な企画提案：
・期待される効果：

※各企画提案項目には１から５までの通し番号を付けること。
※「いこいの森エリア」の機能を発揮させるための運営維持管理方法について、具体性、実現性のある企画提案及び期待される効果を具体的に記述する。
※企画提案によって、設計数量が変更する場合には、必ず提出様式２－２―１２の改善提案も行うこと。
※記載にあたっての注意事項等は、本様式の【別添】に示すので必ず確認すること。

（提出様式２－２―５）

５）多様な利用プログラムの提供に関する提案

基本的な考え方・方針　　○○○を基本的な方針として、○○○

イベント・行事等の種類・開催回数、参加人数【数値目標】

年目	１年目		２年目	３年目	４年目
	開催回数（回）	参加人数（人）			
ひばの里					
公園全体					

１．企画提案項目：○○○の実施

・具体的な企画提案：○○○において、・・・・○○○を実施します。
・期待される効果：○○○を実施することにより、・・が期待されます。

２．企画提案項目：

・具体的な企画提案：
・期待される効果：

３．企画提案項目：

・具体的な企画提案：
・期待される効果：

４．企画提案項目：

・具体的な企画提案：
・期待される効果：

５．企画提案項目：

・具体的な企画提案：
・期待される効果：

※開催回数のカウントの考え方は、別紙－１４「イベントリスト」を参照。
※各企画提案項目には１から５までの通し番号を付けること。
※ひばの里に関する企画提案及び期待される効果と、公園全体（ひばの里を除く）に関する企画提案及び期待される効果は、企画提案項目を分けて記載すること。
※目標とする数値を設定の上、その達成に向けて、具体性、実現性のある企画提案及び期待される効果を具体的に記述する。
※自主事業の自主イベントの企画提案については。「（提出様式２－２－１０）自主事業に関する提案」に記述するものとし、本様式では委託費で行う行催事（材料代等実費を公園利用者から徴収すること等ができるものを含む）のみ記載すること。
※企画提案によって、設計数量が変更する場合には、必ず提出様式２－２―１２の改善提案も行うこと。
※記載にあたっての注意事項等は、本様式の【別添】に示すので必ず確認すること。
※行催事の開催回数、参加人数【数値目標】は、２年目～４年目についても、１年目と同様、開催回数及び参加人数の目標値を記入すること。また、４年目の目標値は第３四半期までの値を記入すること。

（提出様式２－２―６）

６）情報受発信に関する提案

基本的な考え方・方針
○○○を基本的な方針として、○○○

マスコミ報道件数・ホームページアクセス件数【数値目標】　（単位：件）

年目	１年目	２年目	３年目	４年目
年間 マスコミ報道 件数	○○	○○	○○	○○
年間 ホームページ アクセス件数	○○	○○	○○	○○

１．企画提案項目：○○○の活用
・具体的な企画提案：○○○を活用し、・・・・実施します。
・期待される効果：○○○を活用することにより、・・・・が期待されます。

２．企画提案項目：
・具体的な企画提案：
・期待される効果：

３．企画提案項目：
・具体的な企画提案：
・期待される効果：

４．企画提案項目：
・具体的な企画提案：
・期待される効果：

５．企画提案項目：
・具体的な企画提案：
・期待される効果

※各企画提案項目には１から５までの通し番号を付けること。
※マスコミ報道件数やホームページアクセス件数の目標を設定の上、それらの実施、達成に向けて、実現性のある企画提案および期待される効果を具体的に記述する。
※マスコミ報道件数のカウントの考え方は、実施要項1.3.1を参照。
※ホームページアクセス件数のカウントの考え方は、別紙－１６「HP総アクセス件数」を参照。
※企画提案によって、設計数量が変更する場合には、必ず提出様式２－２―１２の改善提案も行うこと。
※記載にあたっての注意事項等は、本様式の【別添】に示すので必ず確認すること。
※４年目の目標値は第３四半期までの値を記入すること。

（提出様式２－２―７）

７）地域との連携活動・市民との協働活動に関する提案

基本的な考え方・方針
　○○○を基本的な方針として、○○○

１．企画提案項目：○○○と連携
・具体的な企画提案：○○○と連携し、・・・・実施します。
・期待される効果：○○○と連携することにより、・・・・が期待されます。

２．企画提案項目：
・具体的な企画提案：
・期待される効果：

３．企画提案項目：
・具体的な企画提案：
・期待される効果：

４．企画提案項目：
・具体的な企画提案：
・期待される効果：

５．企画提案項目：
・具体的な企画提案：
・期待される効果

※各企画提案項目には１から５までの通し番号を付けること。
※企画提案項目１．～３．に、周辺自治体や学校、地域住民等関係機関や関係者との連携体制、協力体制の構築に向けて、実現性のある企画提案および期待される効果を具体的に記述する。
※企画提案項目４．～５．に、ボランティアやＮＰＯ団体との連携方策及びボランティア活動の充実・継続に向けて、実現性のある企画提案および期待される効果を具体的に記述する。
※企画提案によって、設計数量が変更する場合には、必ず提出様式２－２―１２の改善提案も行うこと。
※記載にあたっての注意事項等は、本様式の【別添】に示すので必ず確認すること。

（提出様式２－２―８）

８）公園利用者等の安全を確保する管理手法に関する提案

基本的な考え方・方針
　○○○を基本的な方針として、○○○

１．企画提案項目：○○○の活用
・具体的な企画提案：○○○を活用し、・・・・実施します。
・期待される効果：○○○を活用することにより、・・・・が期待されます。

２．企画提案項目：
・具体的な企画提案：
・期待される効果：

３．企画提案項目：
・具体的な企画提案：
・期待される効果：

４．企画提案項目：
・具体的な企画提案：
・期待される効果：

５．企画提案項目：
・具体的な企画提案：
・期待される効果：

※各企画提案項目には１から５までの通し番号を付けること。
※企画提案項目１．～２．に、利用者の安全・安心を確保する施設管理および運営管理について、実現性のある企画提案および期待される効果を具体的に記述する。
※企画提案項目３．～４．に、既存地形や本公園の特性を踏まえた上で、ハード面、ソフト面でのユニバーサルデザイン対応について、実現性のある企画提案および期待される効果を具体的に記述する。
※企画提案項目５．に、公園スタッフに関する事故を未然に防ぐ取組について、実現性のある企画提案および期待される効果を具体的に記述する。
※企画提案によって、設計数量が変更する場合には、必ず提出様式２－２―１２の改善提案も行うこと。
※記載にあたっての注意事項等は、本様式の【別添】に示すので必ず確認すること。

（提出様式２－２―９）

９）緊急時及び非常時の対応に関する提案

基本的な考え方・方針
　○○○を基本的な方針として、○○○

１．企画提案項目：○○○の実施
・具体的な企画提案：○○○について、・・・・実施します。
・期待される効果：○○○をすることにより、・・・・の防止が期待されます。

２．企画提案項目：
・具体的な企画提案：
・期待される効果：

３．企画提案項目：
・具体的な企画提案：
・期待される効果：

４．企画提案項目：
・具体的な企画提案：
・期待される効果：

５．企画提案項目：
・具体的な企画提案：
・期待される効果：

※各企画提案項目には１から５までの通し番号を付けること。
※企画提案項目１．～２．に、緊急事態を想定し、実現性のある企画提案および期待される効果を具体的に記述する。
※企画提案項目３．～４．に、トラブル時や緊急時に円滑に対応し、かつ被害を拡大させないための体制、対策について、実現性のある企画提案および期待される効果を具体的に記述する。
※企画提案項目５．に、繁忙期において、混乱回避のための体制構築を含めた対応策について、実現性のある企画提案および期待される効果を具体的に記述する。
※企画提案によって、設計数量が変更する場合には、必ず提出様式２－２―１２の改善提案も行うこと。
※記載にあたっての注意事項等は、本様式の【別添】に示すので必ず確認すること。

（提出様式２－２―１０）

１０）自主事業の提案

基本的な考え方・方針
　○○○を基本的な方針として、○○○

１．企画提案項目：○○○の実施
・具体的な企画提案：○○○において、・・・・○○○を実施します。
・期待される効果：○○○を実施することにより、・・が期待されます。

２．企画提案項目：
・具体的な企画提案：
・期待される効果：

３．企画提案項目：
・具体的な企画提案：
・期待される効果：

４．企画提案項目：
・具体的な企画提案：
・期待される効果：

５．企画提案項目：
・具体的な企画提案：
・期待される効果：

※各企画提案項目には１から５までの通し番号を付けること。
※公園の目的・魅力の向上の観点について、実現性のある企画提案および期待される効果を具体的に記述する。
※企画提案によって、設計数量が変更する場合には、必ず提出様式２－２―１２の改善提案も行うこと。
※自主事業：事業者の独立採算により行う事業をいう。
※記載にあたっての注意事項等は、本様式の【別添】に示すので必ず確認すること。

（提出様式２－２―１１）

１１）収益施設の運営に関する提案

基本的な考え方・方針
　○○○を基本的な方針として、○○○

１．企画提案項目：○○○の活用
・具体的な企画提案：○○○を活用し、・・・・実施します。
・期待される効果：○○○を活用することにより、・・・・が見込まれます。

２．企画提案項目：
・具体的な企画提案：
・期待される効果：

３．企画提案項目：
・具体的な企画提案：
・期待される効果：

４．企画提案項目：
・具体的な企画提案：
・期待される効果：

５．企画提案項目：
・具体的な企画提案：
・期待される効果：

※各企画提案項目には１から５までの通し番号を付けること。
※企画提案項目１．駐車場における利用者サービスの向上に向けた運営について、実現性のある企画提案および期待される効果を具体的に記述する。
※企画提案項目２．レンタサイクル施設における利用者サービスの向上に向けた運営について、実現性のある企画提案および期待される効果を具体的に記述する。
※企画提案項目３．飲食施設における利用者サービスの向上に向けた運営について、実現性のある企画提案および期待される効果を具体的に記述する。
※企画提案項目４．物販施設における利用者サービスの向上に向けた運営について、実現性のある企画提案および期待される効果を具体的に記述する。
※企画提案項目５．備北オートビレッジ（キャンプ場）における利用者サービスの向上に向けた運営について、実現性のある企画提案および期待される効果を具体的に記述する。
※企画提案によって、設計数量が変更する場合には、必ず提出様式２－２―１２の改善提案も行うこと。
※記載にあたっての注意事項等は、本様式の【別添】に示すので必ず確認すること。

（提出様式２－２―１２）

１２）各業務の最低水準（現行基準）として示された仕様書に対する、改善提案

基本的な考え方・方針
　○○○を基本的な方針として、○○○

１．改善提案項目：○○○工
・設計数量：○○ｍ２
・変更数量：○○ｍ２
・変更可能な理由：○○○を導入し、・・○○の質が向上（○○を削減）します。
・期待される効果：○○○を導入することにより、・・・の削減が見込まれます。

２．改善提案項目：
・設計数量：
・変更数量：
・変更可能な理由：
・期待される効果：

３．改善提案項目：
・設計数量：
・変更数量：
・変更可能な理由：
・期待される効果：

４．改善提案項目：
・設計数量：
・変更数量：
・変更可能な理由：
・期待される効果：

５．改善提案項目：
・設計数量：
・変更数量：
・変更可能な理由：
・期待される効果

※各改善提案項目には通し番号を付けること。
※改善提案による質の維持向上又は経費の削減（あるいはその両方）に関する提案について、実現性のある改善提案および期待される効果を具体的に記述する。
※設計数量が変更となる場合には、数量総括表に変更数量を記述して提出すること。
※記載にあたっての注意事項等は、本様式の【別添】に示すので必ず確認すること。

【別添】

企画書の提案に関する注意事項等

１．各企画提案および改善提案について、着眼点が他と比較して優れており、具体性、実現性があり、当該公園において適切かつ効果的なものであるか等の妥当性について総合的な観点から評価する。

２．各企画提案および改善提案の頁数は、説明図表を含めＡ４版２頁以内とする。
上記頁数を超えた場合、加点評価対象は２頁目までに記載されている内容とし、３頁目以降に記載した内容は加点評価対象としない。ただし、３頁目以降に記載した内容（履行不可と判断されたものを除く。）についても特定された場合は、履行義務は負うものとする。

３．各企画提案の項目数は最大５項目までとし、記載の順に１から５までの通し番号を付けること。
加点評価対象は番号１から５の企画提案項目までとし、これを超えた企画提案項目は加点評価対象としない。また、通し番号の記載がない企画提案項目についても加点評価対象としない。ただし、超過した企画提案項目又は通し番号の記載がない企画提案項目（履行不可と判断されたものを除く。）についても特定された場合は、履行義務は負うものとする。

４．改善提案は、記載の順に１から通し番号を付けること。
通し番号の記載がない改善提案項目については加点評価対象としない。ただし、通し番号の記載がない改善提案項目（履行不可と判断されたものを除く。）についても特定された場合は、履行義務は負うものとする。
頁数は、上記２．によるものとする。

５．１つの企画提案項目は１つの着目対象（〇〇対策、等）に限って設定すること。
複数の着目対象に対する企画提案項目を記載した場合には、当該企画提案項目を加点評価対象としない場合がある。ただし、当該企画提案項目（履行不可と判断されたものを除く。）についても特定された場合は、履行義務は負うものとする。

６．１つの企画提案項目に対する具体的な企画提案は、業務の特性及び現場条件等を考慮のうえ､企画提案項目とした着目対象に関して効果を発現させるための実施方法(効果を高めるために付帯して行うものを含む。）を具体的に記載する。
曖昧な表現及び「仕様書に基づき履行」等の簡易な表現はしないこと。

７．以下に示すような企画提案項目は、標準案と同程度であり効果が期待できないものとし、加点評価しない。

①仕様書及び関係法令を遵守した標準的な内容

８．以下に示すような企画提案項目は、実施を認めないもの（履行不可）とする。

①関係法令に違反するもの
②入園料、使用料等の増減を変更させるもの
③開園日時を変更させるもの（主催イベントなど仕様書で明示してあるものは除く）

９．文字寸法は１０．５ポイント以上とする。図表等を入れる場合は、コピー等により判読不可能とならない文字の大きさ９ポイント程度までとし、判読できない場合は、図表等を評価しない場合がある。

10．白黒片面印刷で提出するものとする。

11．企画書の提出部数は１部とし、通しの頁数を以下の例ように頁右下に記載するものとする。（例　1／10，2／10･･･9／10，10／10）。

12．企画書に個別法人および個別グループ等が特定できる記載内容（法人名、個人名など）がある場合は、その記載された頁に該当する実施要項表９に示す「区分」は加点評価対象としない。ただし、当該区分（履行不可と判断されたものを除く。）についても特定された場合は、履行義務は負うものとする。

（例）　▲▲会社　　→　　当法人
　　■■財団　　→　　当法人
　　◇◇共同体　　→　　当法人
　　□□グループ　　→　　関連グループ　等
　　※固有の名称は用いないこと。

13．各企画提案および改善提案を作成する上で、同様な内容を記述する場合は、該当箇所に「（再掲）」と記載すること。ただし、加点対象とするが、実施要項表９に示す「区分」によって評価が異なる場合がある。

国営備北丘陵公園
収益施設運営計画書

提　　出　　様　　式

国土交通省　中国地方整備局

【企画書提出時に提出すること】
（様式３－１）

平成　　年　　月　　日

収益施設運営計画書

国土交通省　中国地方整備局長　　殿

（申込者）社　名

代表者　　印

所在地

TEL(FAX)

下記施設について、国営備北丘陵公園収益施設運営計画書を提出します。

記

（１）所 在 地　広島県庄原市三日市町
（２）対象施設　駐車場（８箇所)、サイクリング施設（２箇所)、飲食施設（４箇所)、物販施設（店舗２箇所)、備北オートビレッジ（キャンプ場)、自動販売機、コインロッカー

＊共同体として参加する者が提出する場合は、H28-31 国営備北丘陵公園運営維持管理業務について、業務全体のマネジメント及び企画立案業務をする者とする。

（様式３－２）

収益施設運営計画

（１）運営施設全体の運営計画
・基本的な考え方
・取組方策
・混雑期、閑散期に対応した運営方針

※運営施設全体の運営計画について、基本的な考え方及び取り組み方策を具体的に記述すること。
また、混雑期、閑散期に対応した運営方針も具体的に記述すること。

※図表を含みＡ４版２枚までとし、文字サイズは１０．５ポイント以上とする。

（２）収益施設の運営に関する提案

１．企画提案項目：〇〇〇の設定
・具体的な企画提案：〇〇〇を設定し、・・・・実施します。
・期待される効果：〇〇〇を設定する事により、・・・・が見込まれます。

２．企画提案項目：
・具体的な企画提案：。
・期待される効果：

３．企画提案項目：
・具体的な企画提案：
・期待される効果：

４．企画提案項目：
・具体的な企画提案：
・期待される効果：

５．企画提案項目：
・具体的な企画提案：
・期待される効果

※各企画提案項目には１から５までの通し番号を付けること。
※企画提案項目１．駐車場における公園利用者サービスの向上に向けた運営について、実現性のある企画提案および期待される効果を具体的に記述する。
※企画提案項目２．レンタサイクル施設における公園利用者サービスの向上に向けた運営について、実現性のある企画提案および期待される効果を具体的に記述する。
※企画提案項目３．飲食施設における公園利用者サービスの向上に向けた運営について、実現性のある企画提案および期待される効果を具体的に記述する。
※企画提案項目４．物販施設における公園利用者サービスの向上に向けた運営について、実現性のある企画提案および期待される効果を具体的に記述する。
※企画提案項目５．備北オートビレッジ（キャンプ場）における公園利用者サービスの向上に向けた運営について、実現性のある企画提案および期待される効果を具体的に記述する。
※文字寸法は１０．５ポイント以上とする。図表等を入れる場合は、コピー等により判読不可能とならない文字の大きさ９ポイント程度までとする。白黒片面印刷で提出するものとする。
※本様式に記述した企画提案については、企画書提出様式２－２－１１と同様な内容とする。

（様式３－４－１）

（３－１）駐車場の運営期間、運営時間、料金設定、主なサービス
運営期間、運営時間
料金設定
主なサービス

※収益施設の運営期間、運営時間、料金設定、主なサービスを具体的に記述すること。

※様式は、図表を含みＡ４版２枚までとし、文字サイズは１０．５ポイント以上とする。

※収益施設等管理運営規定書に示す期間・時間の範囲外の提案、又は収益施設等管理運営規定書に示す料金を超える提案は不可とする。

（３－２）レンタサイクル施設の運営期間、運営時間、料金設定、主なサービス
運営期間、運営時間
料金設定
主なサービス

※収益施設の運営期間、運営時間、料金設定、主なサービスを具体的に記述すること。

※様式は、図表を含みＡ４版２枚までとし、文字サイズは１０．５ポイント以上とする。

※収益施設等管理運営規定書に示す期間・時間の範囲外の提案、又は収益施設等管理運営規定書に示す料金を超える提案は不可とする。

（３－３）飲食施設の運営期間、運営時間、料金設定、主なサービス
運営期間、運営時間
料金設定
主なサービス

※収益施設の運営期間、運営時間、料金設定、主なサービスを具体的に記述すること。
※様式は、図表を含みＡ４版２枚までとし、文字サイズは１０．５ポイント以上とする。
※収益施設等管理運営規定書に示す期間・時間の範囲外の提案は不可とする。

（様式３－４－４）

（３－４）物販施設の運営期間、運営時間、料金設定、主なサービス
運営期間、運営時間
料金設定
主なサービス

※収益施設の運営期間、運営時間、料金設定、主なサービスを具体的に記述すること。
※様式は、図表を含みＡ４版２枚までとし、文字サイズは１０．５ポイント以上とする。
※収益施設等管理運営規定書に示す期間・時間の範囲外の提案は不可とする。

（３－５）備北オートビレッジ（キャンプ場）の運営期間、運営時間、料金設定、主なサービス
運営期間、運営時間
料金設定
主なサービス

※収益施設の運営期間、運営時間、料金設定、主なサービスを具体的に記述すること。
※様式は、図表を含みＡ４版２枚までとし、文字サイズは１０．５ポイント以上とする。
※収益施設等管理運営規定書に示す期間・時間の範囲外の提案は不可とする。

（３－６）自動販売機の運営期間、運営時間、料金設定、主なサービス
運営期間、運営時間
料金設定
主なサービス

※収益施設の運営期間、運営時間、料金設定、主なサービスを具体的に記述すること。
※様式は、図表を含みＡ４版２枚までとし、文字サイズは１０．５ポイント以上とする。

（様式３－４－７）

（３－７）コインロッカーの運営期間、運営時間、料金設定、主なサービス
運営期間、運営時間
料金設定
主なサービス

※収益施設の運営期間、運営時間、料金設定、主なサービスを具体的に記述すること。
※様式は、図表を含みＡ４版２枚までとし、文字サイズは１０．５ポイント以上とする。

H28-31 国営備北丘陵公園
運営維持管理業務
別添資料

平成27年7月

国土交通省　中国地方整備局

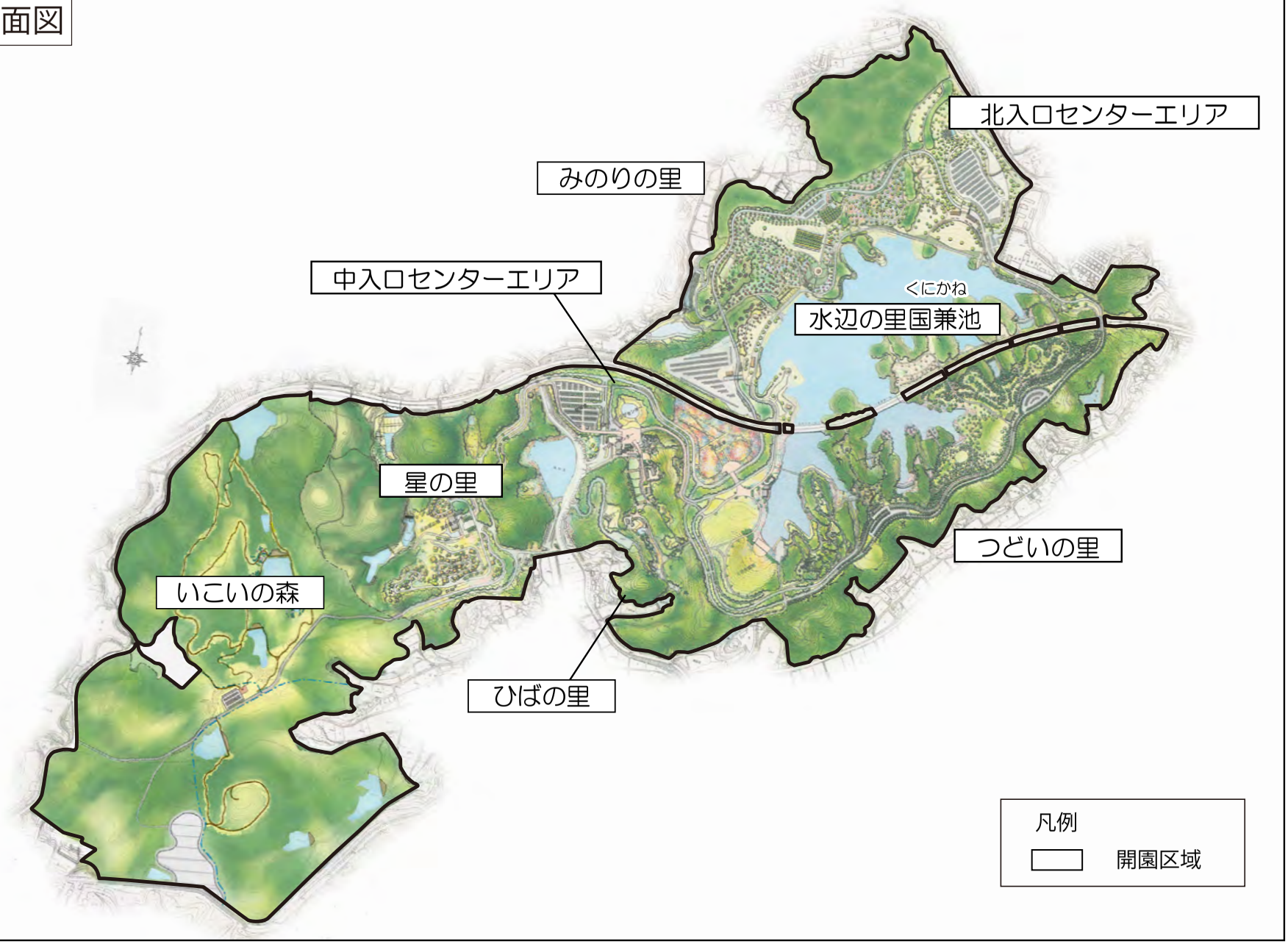
仕様書に関連する別添・様式

【国営備北丘陵公園】

分類	資料No	資料名	頁番号
共通仕様書	別添－1	公園平面図	1
	別添－2	土地利用方針	2
	別添－3	管理事務所図	4
	別添－4	国土交通本省委託取扱要領	8
	別添－5	国営備北丘陵公園新型インフルエンザ対応マニュアル（案）	30
	別添－6	三次河川国道事務所災害対策計画書	41
	別添－7	提供施設一覧表（建築物）	82
	別添－8	提供施設一覧表（機械器具等）	84
	別添－9	提供施設の取扱	89
	別添－10	取得した備品の取扱	94
	別添－11	準備室位置図	98
企画立案及びマネジメント	別添－12	国営備北丘陵公園業務等入園取扱要領	99
	別添－13	国営備北丘陵公園園内車両入園規則	108
	別添－14	行催事について	110
	別添－15	春まつり実施計画書（記載例）	113
	別添－16	都市公園占用等申請書	132
	別添－17	公園利用重点調整区域図	138
	別添－18	ボランティア活動規約・活動内容	139
	別添－19	グラフィックマニュアル	154
	別添－20	国営備北丘陵公園利用指導・利用サービスマニュアル（案）	195
	別添－21	シルバーカー運行計画	233
	別添－22	国営備北丘陵公園巡視計画（案）	234
施設維持管理	別添－23	エレベーター保守点検計画	242
	別添－24	電気通信設備保守点検計画	243
	別添－25	消防設備保守点検計画	253

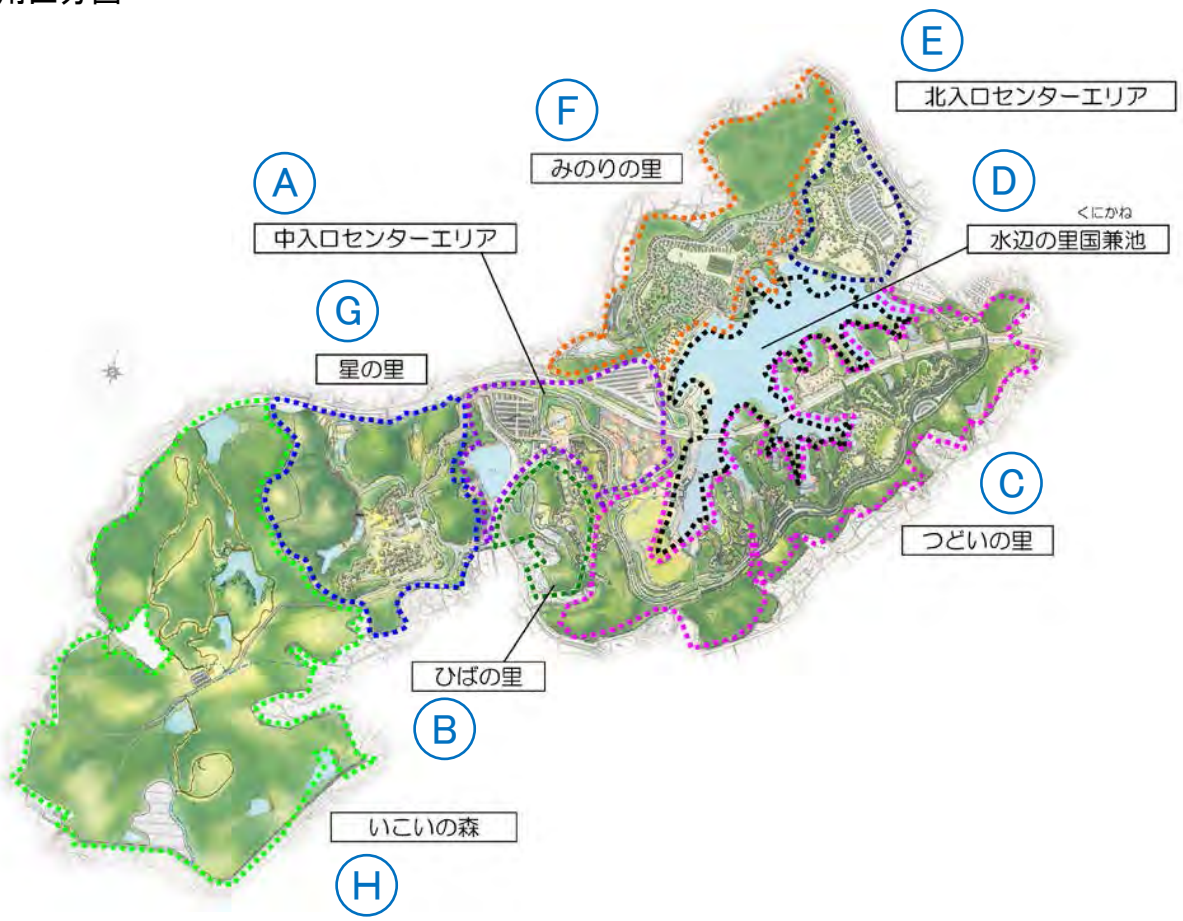
分類	資料No	資料名	頁番号
施設維持管理	別添－26	建築物維持修繕主要箇所位置図	254
	別添－27	工作物維持修繕主要箇所位置図	255
	別添－28	園路広場維持修繕主要箇所位置図	256
	別添－29	遊具等維持修繕主要箇所位置図	257
	別添－30	電気設備維持修繕主要箇所位置図	258
	別添－31	通信設備維持修繕主要箇所位置図	259
	別添－32	浄化槽（汚水）維持修繕主要箇所位置図	260
	別添－33	給水設備維持修繕主要箇所位置図	261
	別添－34	ポンプ設備（水循環設備）維持修繕主要箇所位置図	262
	別添－35	建物・工作物にかかる冬季対応	263
植物管理業務	別添－36	芝生管理区域図	265
	別添－37	中低木管理区域図	266
	別添－38	高木管理区域図	268
	別添－39	草地管理区域図	269
	別添－40	花壇管理区域図	270
	別添－41	花畑管理区域図	271
	別添－42	草花管理区域図	272
	別添－43	特殊管理区域図	273
	別添－44	なし園管理マニュアル（案）	274
収益施設等管理運営規定書	別添－45	収益施設等位置図	280
	別添－46	収益施設等財産区分一覧表及び図面	311
	別添－47	食中毒と懸念される事案が発生した場合の対応マニュアル（案）	333
様式	様式－1	管理月報	340
	様式－2	管理四半期報	341
	様式－3	収益施設等管理運営業務の管理に関する勤務簿（案）	342
	様式－4	事故報告様式	344

公園平面図


北入口センターエリア
みのりの里
中入口センターエリア
くにかね
水辺の里国兼池
星の里
つどいの里
いこいの森
ひばの里
凡例
開園区域

別添－２

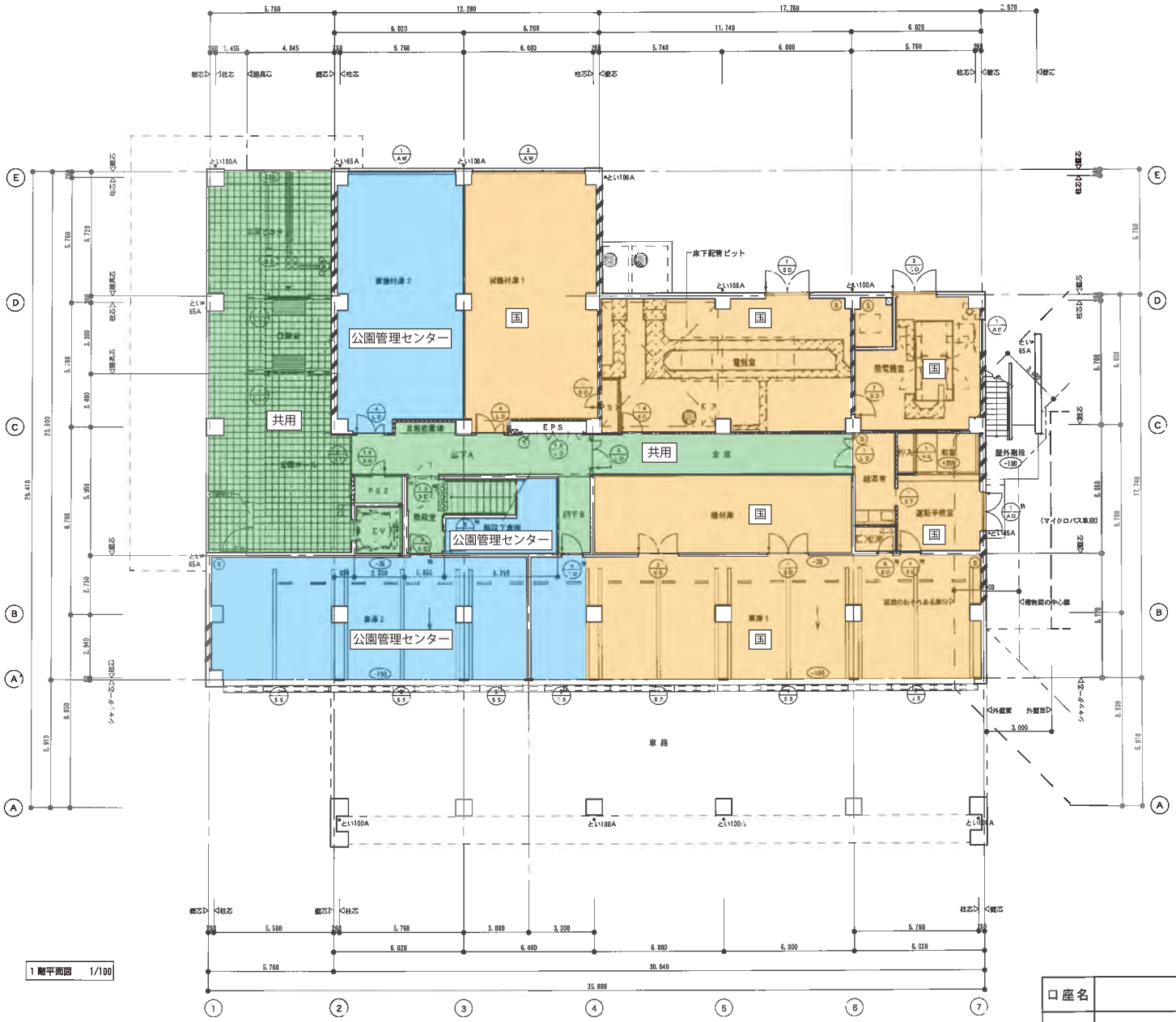
土地利用区分図



ゾーニング及び主要施設

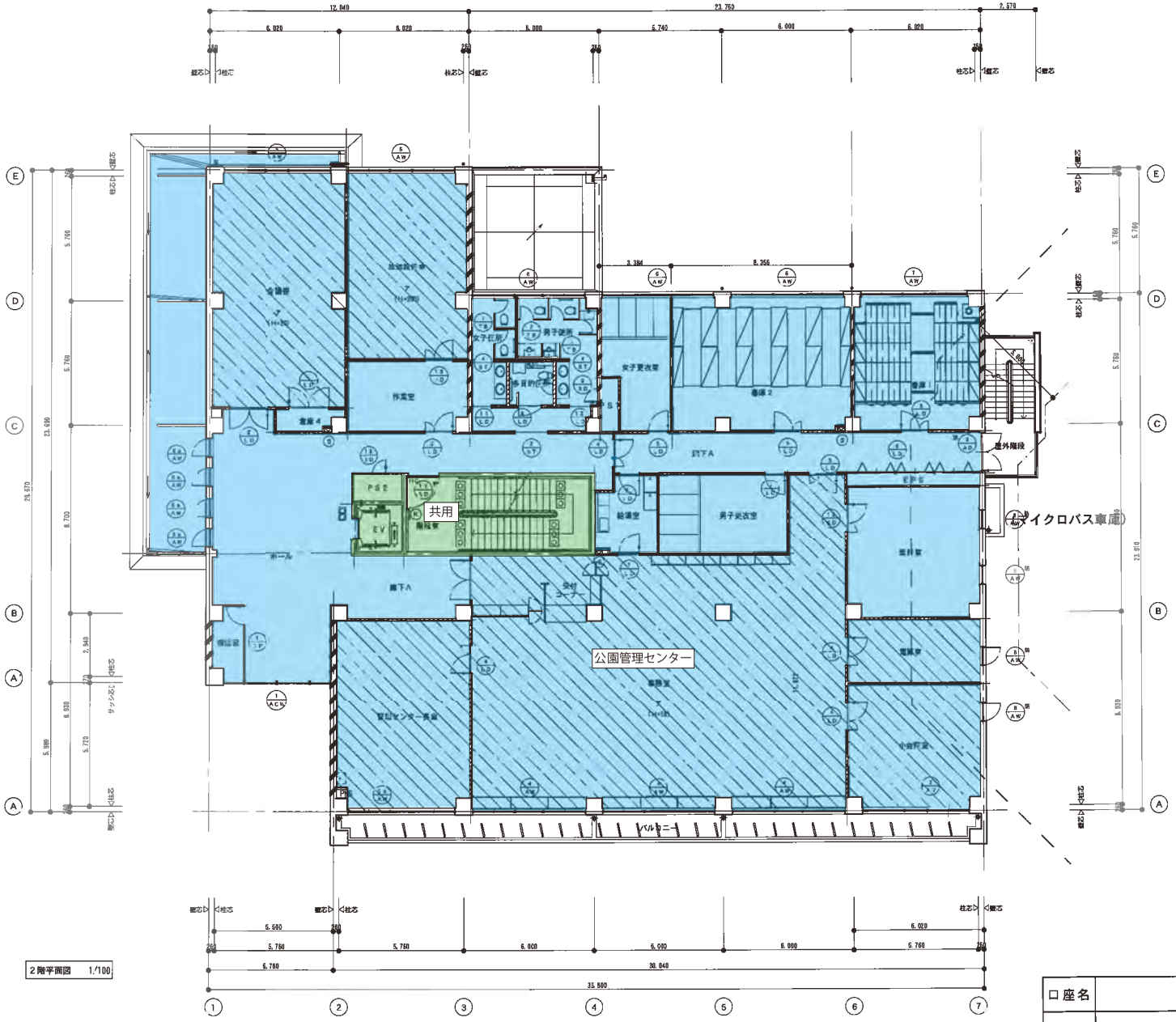
	エリア名	特色	主要施設
A	中入口センターエリア	本公園の入り口で公園利用の案内、飲食、物販施設がある。また花の広場では、季節毎の花風景を楽しむことができる。	ビジターセンター、花の広場、中入口食堂「中の茶屋」、中入口売店「ランバス」、中入口サイクリングセンター、駐車場等
B	ひばの里	昔なつかしいふるさとの暮らしが体験できる施設がある。	さとやま屋敷、農家群、神楽殿、工房群等
C	つどいの里	スポーツ・アスレチック・レクリエーションなど多様なイベントの場として活用できるスペースが広がっている。	大芝生広場、きゅうの丘、きゅうの森、林間アスレチック、グラウンド・ゴルフコース等

	エリア名	特色	主要施設
D	水辺の里国兼池	国兼池に面した約1ha の芝生広場はゆったりとした眺望を眺めながら水と緑と花を体現できる。	国兼池、つどい橋
E	北入口センターエリア	本公園の入り口で公園利用の案内、飲食、物販施設がある。	エントランスセンター国兼、湖畔広場、北入口サイクリングセンター、駐車場等
F	みのりの里	春は中国地方最大級のスイセンが観賞できるスイセンガーデンや、夏はなしの収穫体験のできる施設がある。	スイセンガーデン、なし園、展望所等
G	星の里	本公園の野外宿泊利用の拠点となるキャンプ場やコテージ等があり、アウトドアライフを体験することができる。	備北オートビレッジ（キャンプ場）、備北オートビレッジ管理センター等
H	いこいの森	自然環境の保全に重点を置き、多様な動植物が生育・生息する自然環境が残るエリア。	第7駐車場、いこいの森トイレ、カブトムシドーム、南臨時駐車場、散策路、田渕池、日の本池他



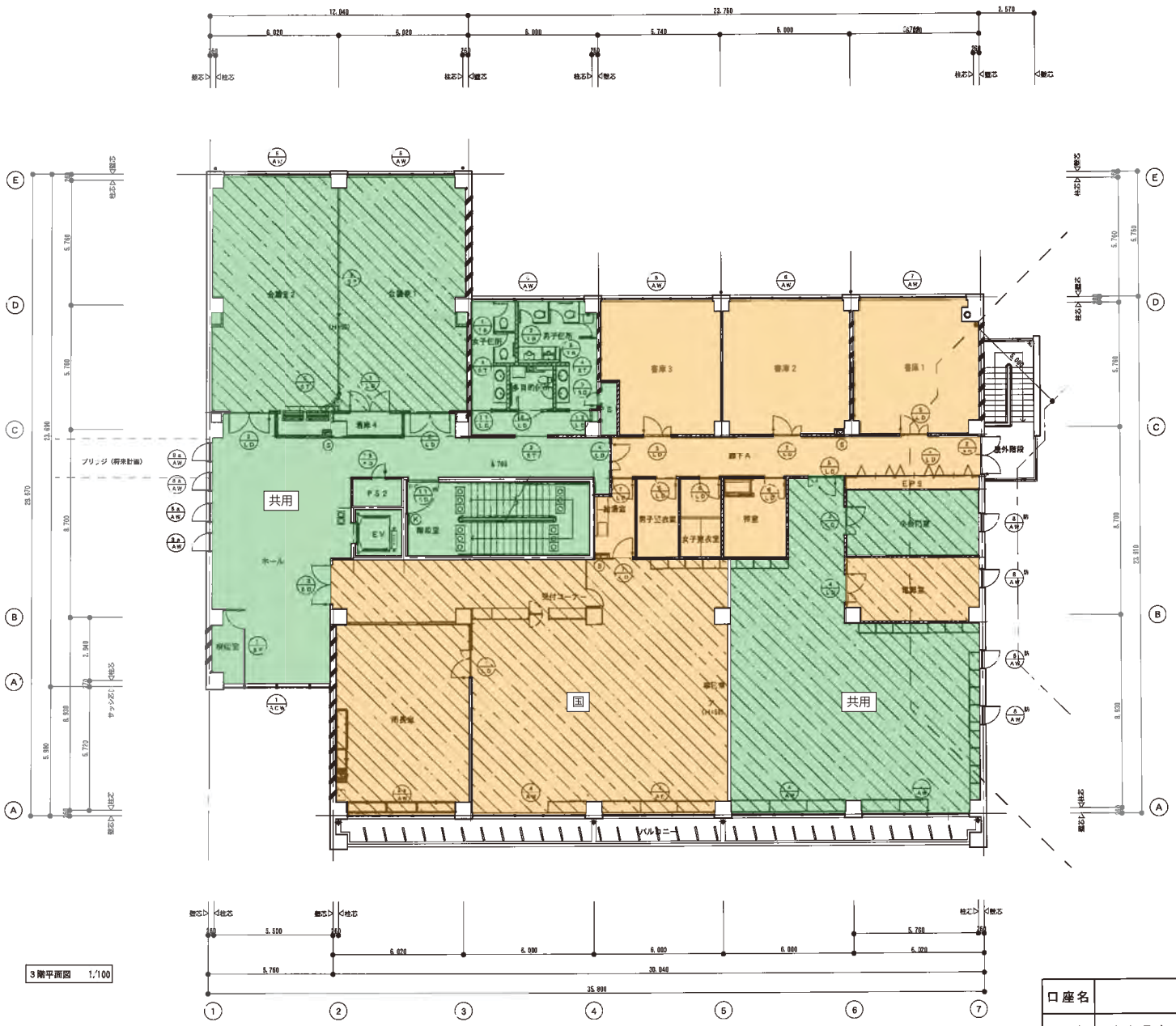
1階平面図　1/100

口座名		索引番号	88	図面番号	5/10
所在	広島県庄原市上原町地内	図面の名称	1階平面図	縮尺	1/200
建物番号	90	建物名称	(仮称)総合管理事務所	調製年月日	平成19年3月14日
建・階面積	984.99㎡	延面積	2,916.97㎡	調製者 官職又は資格	国土交通技官
構造	鉄筋コンクリート造3階			氏名	大国 安次



2階平面図　1/100

口座名				索引番号	88	図面番号	6
所在	広島県庄原市上原町地内			図面の名称	2階平面図	縮尺	1/200
建物番号	9-3-0	建物名称	(仮称)総合管理事務所	調製年月日	平成19年3月14日		
建・階面積	984.99㎡	延面積	2,916.97㎡	調製者	官職又は資格	国土交通技官	
構造	鉄筋コンクリート造3階				氏名	大国 安次	

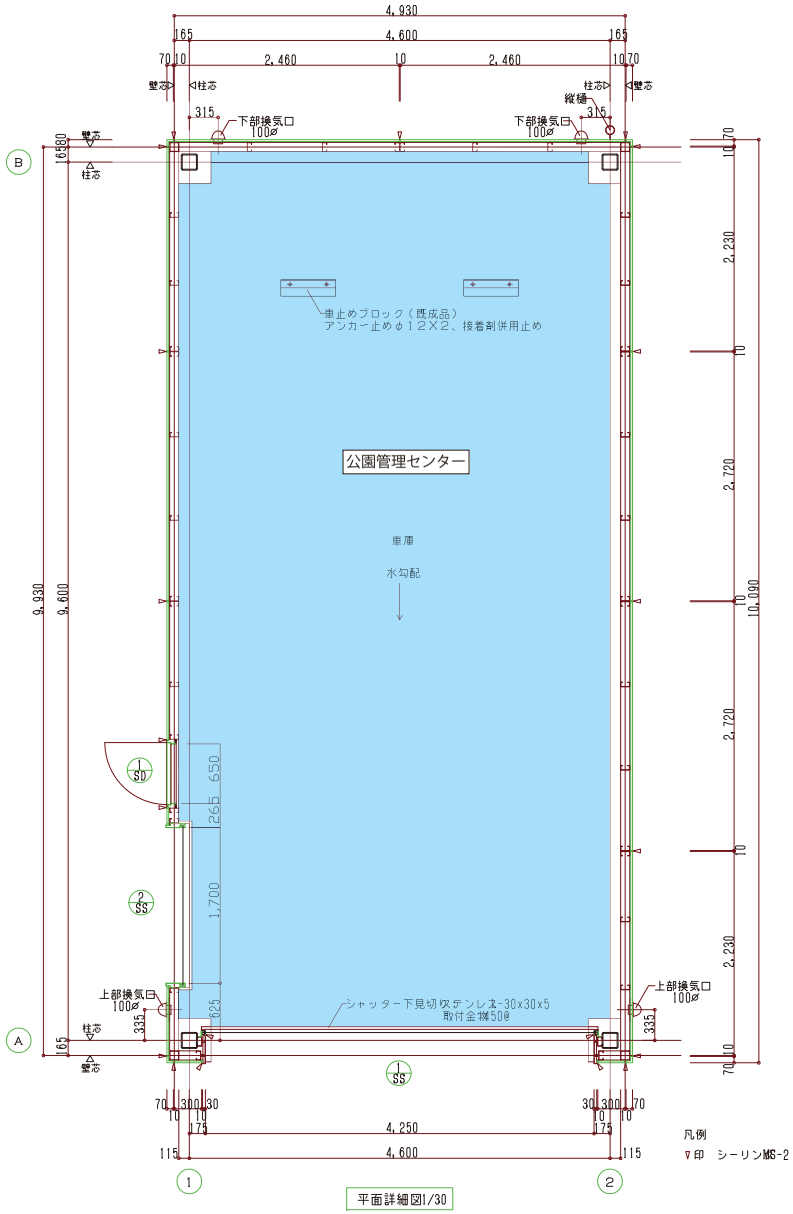


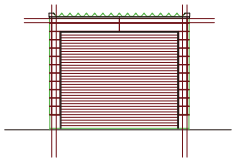
3階平面図　1/100

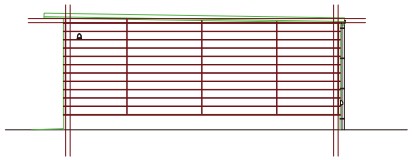
3F

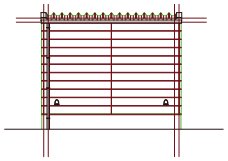
口座名			索引番号	88	図面番号 7
所在	広島県庄原市上原町地内		図面の名称	3階平面図	縮尺 1/200
建物番号	9-3	建物名称	（仮称）総合管理事務所	調製年月日	平成19年3月14日
建・階面積	984.99㎡	延面積	2,916.97㎡	調製者 官職又は資格	国土交通技官
構造	鉄筋コンクリート造3階			調製者 氏名	大国 安次

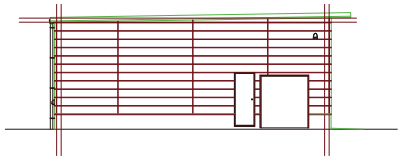
鉄筋コンクリート
ヒンジクローザー
ドアクローザー（ストップあり）
ドアクローザー（ストップなし）
アームストッパー
縦どい　SGP（SGP）
ルーフドレイン
視覚障害者用 誘導用床材Aタイプ
視覚障害者用 注意喚起用床材Bタイプ
フリーアクセスフロアー
消火栓ボックス（消火栓10号一別途）　D=16
基準FLからの高さ
中継ドレイン
誘引ドレイン
各種案内板
庁舎案内板
館名サイン
階段階数表示サイン




西 立面図 1/100


南 立面図 1/100

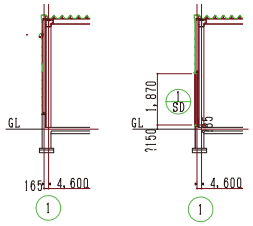

東 立面図 1/100

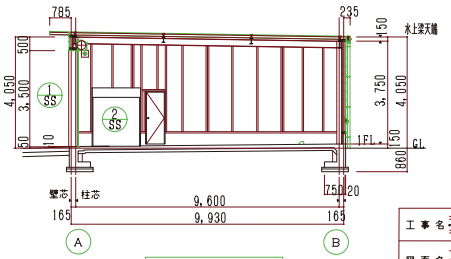

北 立面図 1/100

車庫

凡例

公園管理センター
提供使用区域





工事名	鶴北丘陵公園総合管理事務所建築工事	図面番号	1/3 3/3
図面名称	車庫 求積図,平面図,立面図,断面図,仕上表	縮尺	1/30、1/100
調製年月日	平成19年 3月14日	調製者	管職又は資格 氏名 国土交通技官 大国 安次

別添－４

国土交通本省委託契約取扱要領

平成１３年４月２日
国官会第２９３号

改　正	平成１７年６月　２日	国官会第３２１－２号
改　正	平成１７年９月　１日	国官会第８２３号
改　正	平成２０年８月　１日	国官会第８３６－２号
改　正	平成２０年９月１７日	国官会第９８４号
改　正	平成２２年３月２３日	国官会第２１１７号
改　正	平成２３年３月３１日	国官会第２９９４号
改　正	平成２４年３月３０日	国官会第３３８３号
改　正	平成２５年３月２５日	国官会第３６７７号
改　正	平成２６年３月２８日	国官会第３３９５号
改　正	平成２７年３月３１日	国官会第４０４９号

（通則）

第１　国土交通本省の所掌業務を委託契約を締結して国以外の者に委託する場合の取扱いについては、他の法令等に定めるもの並びに各委託事業に係る委託契約書又は委託費の取扱いに関する要領等に定めるもののほか、この要領の定めるところによる。

（委託業務実施要領）

第２　支出負担行為担当官（分任支出負担行為担当官を含む。以下「担当官」という。）は、業務委託をしようとするときは、次に揚げる項目を明らかにした委託業務実施要領（以下「実施要領」という。）を、委託しようとする者に送付するものとする。

一　名称
二　委託料の限度額
三　業務の目的及び内容
四　業務の実施場所
五　業務の実施期間
六　その他必要な事項（成果物の仕様）

（委託料の算定）

第３　担当官は、実施要領に基づく委託料の積算調書を作成する。

（実施計画書等の提出）

第４　担当官は、第２により実施要領の送付を受けこれを受託しようとする者（以下「受託者」という。）

から、次に掲げる計画書等を提出させるものとする。なお、変更しようとするときも同様とする。

一　実施計画書（別記様式第１）

二　四半期別必要経費内訳書（別記様式第２）

三　承諾書

四　実施体制書(別記様式第３）

五　その他担当官が必要とする書類

（契約の締結）

第５　担当官は、受託者から第４に掲げる書類を受理し、その内容を審査のうえ適当と認めたときは、別紙委託契約書により委託契約を締結するものとする。

２　委託契約書の各条項により難い特別の事情がある場合においては、必要に応じ適宜条項を変更することができる。

（再委託等）

第６　受託者は、業務の一部（「主たる部分」を除く。）を第三者に委任し、又は請け負わせようとするとき（以下「再委託」という。）は、あらかじめ再委託（変更等）承諾申請書（別記様式第４）を委託者に提出し、承諾を得なければならない。なお、変更しようとするときも同様とする。

２　前項の承諾を得た場合において、再委託の相手方がさらに再委託を行うなど複数の段階で再委託が行われるときは、その履行体制に関する書面（別記様式第５）を委託者に提出しなければならない。なお、変更しようとするときも同様とする。

（報告書等の提出）

第７　担当官は、受託者が当該業務の委託を完了したときは、遅滞なく、次に掲げる報告書（正副２通）を成果物に添えて提出させるものとする。

一　完了報告書（別記様式第６）

二　精算報告書（別記様式第７）

三　委託費経費内訳報告書（別記様式第８）

四　残存物件報告書（別記様式第９）

２　担当官は、受託者が第８第３項による補正命令に基づき当該業務の委託を完了したときは、遅滞なく、次に掲げる報告書（正副２通）を成果物に添えて提出させるものとする。

一　補正完了報告書（別記様式第６に準ずる様式）

二　精算報告書

三　残存物件報告書

（検 査 等）

第８　担当官は、第７第１項の成果物及び完了報告書等を受理したときは、自ら又は国土交通本省会計事務取扱細則（以下「細則」という。）第３３条に基づき補助者に命じて検査を行うものとする。

２　前項により検査を命じられた職員（以下「検査職員」という。）は、前項の検査の結果不合格と認

めたときは、細則第３４条に定める検査調書に次に掲げる事項を付記して担当官に提出するものとする。

一　不合格である旨

二　不合格と認めた理由

三　その措置についての意見

３　担当官は、第１項の検査の結果不合格と認めたとき、又は前項の検査調書を受理したときは、受託者に対し補正を命ずるものとする。

４　第１項の規定は、第７第２項の成果物及び補正完了報告書等を受理した場合に準用する。

５　検査職員は、第１項（第４項において準用する場合を含む。）の検査の結果合格と認めたときは、細則第３４条により検査調書を担当官に提出するものとする。

（担当職員の任命等）

第９　担当官は、必要があると認めたときは、次に掲げる事務を行わせるため、担当職員を任命し、　任命後すみやかに受託者に通知するものとする。

一　委託業務の処理状況についての調査

二　委託料の経理状況についての監査

三　その他委託業務についての必要な指示

（概　算　払）

第 10　担当官は、必要があると認めたときは、受託者に対し概算払を請求させることができる。

（委託費の精算）

第 11　担当官は、受託者から第７の報告を受けたときは、遅滞なくその内容を審査し、適正と認めたときは、委託費の額を確定し、これを受託者に通知するものとする。

（請求書の受理）

第 12　担当官は、受託者から官署支出官官職宛ての請求書を受理するものとし、受理後は、必要書類を添えて官署支出官に回付するものとする。

附則

１．この要領は、平成１３年４月２日から適用する。

附則（平成１７年６月　２日国官会第３２１－２号）

１．この要領は、平成１７年６月２日から適用する。

附則（平成１７年９月　１日国官会第８２３号）

１．この要領は、平成１７年９月１日から適用する。

附則（平成２０年８月　１日国官会第８３６－２号）

１．この要領は、平成２０年８月１日から適用する。

附則（平成２０年９月１７日国官会第９８４号）

１．この要領は、平成２０年１０月１日以降に入札手続を開始する契約について適用する。

附則（平成２２年３月２３日国官会第２１１７号）

１．この要領は、平成２２年４月１日から適用する。

附則（平成２３年３月３１日国官会第２９９４号）

１．この要領は、平成２３年４月１日から適用する。

附則（平成２４年３月３０日国官会第３３８３号）

１．この要領は、平成２４年４月１日から適用する。

附則（平成２５年３月２５日国官会第３６７７号）

１．この要領は、平成２５年４月１日から適用する。

附則（平成２６年３月２８日国官会第３３９５号）

１．この要領は、平成２６年４月１日から適用する。

附則（平成２７年３月３１日国官会第４０４９号）

１．この要領は、平成２７年４月１日から適用する。

委　託　契　約　書

委託業務の名称　　（委託件名）

委託業務実施期間　　自　平成　　年　　月　　日
至　平成　　年　　月　　日

委託料の限度額　　￥　◆◆，◆◆◆，◆◆◆－
（うち消費税及び地方消費税額¥♦♦♦,♦♦♦－）

成果物の納入場所　　国土交通本省

頭書業務の委託について、委託者　支出負担行為担当官国土交通省　〇〇〇〇　◆◆◆◆と、受託者　□□□□　◆◆◆◆は、次の条項により委託契約を締結する。

（総　則）

第１条　受託者は、委託業務実施要領（以下「実施要領」という。）に基づき、頭書の委託料の限度額をもって、頭書の委託業務実施期間（以下「実施期間」という。）までに、頭書の委託業務（以下「委託業務」という。）を完了しなければならない。

２　前項の実施要領に明記されていない事項があるときは、委託者と受託者とが協議して定めるものとする。

（権利義務の譲渡等）

第２条　受託者は、この契約によって生ずる権利又は義務を第三者に譲渡し、又は承継してはならない。ただし、書面により委託者の承諾を得たときは、この限りではない。

（再委託の禁止等）

第３条　受託者は、業務の全部を一括して又は主たる部分を第三者に委任し、又は請け負わせてはならない。ただし、第三者への委任が業務の一部であり、書面により委託者の承諾を得たときはこの限りではない。

２　前項の「主たる部分」とは、業務における総合的企画、業務遂行管理、手法の

決定及び技術的判断等をいうものとする。
３　受託者は、業務の一部（「主たる部分」を除く。）を第三者に委任し、又は請け負わせようとするとき（以下「再委託」という。）は、あらかじめ再委託の相手方の住所、氏名、再委託を行う業務の範囲、再委託の必要性及び契約金額等について記載した書面を委託者に提出し、承諾を得なければならない。
　なお、再委託の内容を変更しようとするときも同様とする。
４　前項の規定は、受託者がコピー、ワープロ、印刷、製本、トレース、資料整理、計算処理、模型製作、翻訳、参考書籍・文献購入、消耗品購入、会場借上等の軽微な業務を再委託しようとするときには、適用しない。
５　第３項なお書きの規定は、軽微な変更に該当するときには、適用しない。
６　受託者が委託業務の一部を第三者に委託する場合において、これに伴う第三者の行為については、その責任を受託者が負うものとする。

（履行体制の把握）
第４条　受託者は、前条第３項の承諾を得た場合において、再委託の相手方がさらに再委託を行うなど複数の段階で再委託が行われるときは、前条第４項の軽微な業務を除き、あらかじめ当該複数段階の再委託の相手方の住所、氏名、再委託を行う業務の範囲を記載した書面（以下「履行体制に関する書面」という。）を委託者に提出しなければならない。履行体制に関する書面の内容を変更しようとするときも同様とする。
２　受託者は、前項の場合において、委託者が契約の適正な履行確保のため　必要な報告等を求めた場合には、これに応じなければならない。

（実施計画書等の変更等）
第５条　受託者は、実施計画書及び四半期別必要経費内訳書の変更（当該金額の相互間における２割以内の変更を除く。）をしようとするときは、変更後の実施計画書及び四半期別必要経費内訳書を委託者に提出し承認を受けなければならない。
２　委託者は、前項の変更後の実施計画書及び四半期別必要経費内訳書について遅滞なくその内容を審査し、不適当と認めたときは、受託者と協議するものとする。
３　委託者は、必要と認めるときは、受託者に対して委託業務の処理状況につき調査を行い、又は報告を求めることができる。

（委託業務の内容の変更等）
第６条　委託者は、必要がある場合には、委託業務の内容を変更し、又は委託業務を一時中止し、若しくは打ち切ることができる。
　この場合において、実施期間又は委託料を変更する必要があるときは、委託者と受託者とが協議して書面によりこれを定めるものとする。
２　前条第１項及び第２項の規定は、前項の場合について準用する。

３　第１項の場合において、受託者が損害を受けたときは、委託者は、その損害を賠償するものとし、その額は、委託者と受託者とが協議して定めるものとする。

（実施期間の延長等）

第７条　受託者は、その責に帰することができない事由により、実施期間までに委託業務を完了することができないことが明らかとなったときは、委託者に対して遅滞なくその理由を付して、実施期間の延長を求めることができる。

　この場合において、その延長日数は、委託者と受託者とが協議して定めるものとする。

２　委託者は、受託者の責に帰する事由により実施期間までに委託業務を完了することができない場合において、実施期間後に完了する見込みがあると認めたときは、その内容を審査し、損害金を付して実施期間を延長することができる。

３　前項の損害金は、委託料に対して延長日数に応じ年５．００パーセントの割合を乗じて計算した額とする。

（損害のために必要を生じた経費の負担）

第８条　委託業務の処理に関し発生した損害（第三者に及ぼした損害を含む。以下同じ。）のために必要を生じた経費は、受託者が負担しなければならない。

　ただし、その損害が委託者の責に帰する事由による場合においては、その損害のために必要を生じた経費は、委託者が負担するものとし、その額は、委託者と受託者とが協議して定めるものとする。

（検査及び引き渡し）

第９条　受託者は、委託業務を完了したときは、遅滞なく、成果物に添えて完了報告書、精算報告書、委託費経費内訳報告書及び残存物件報告書を委託者に提出しなければならない。

２　委託者は、前項の成果物、完了報告書、精算報告書、委託費経費内訳報告書及び残存物件報告書を受理したときは、その日から１０日以内に委託者又は委託者の指定した職員により検査を行わなければならない。

３　受託者は、前項の検査の結果不合格となり、補正を命ぜられたときは、遅滞なく当該補正を行い、成果物に添えて補正完了報告書、精算報告書、委託費経費内訳報告書及び残存物件報告書を委託者に提出しなければならない。

４　第２項の規定は、委託者が前項の成果物、補正完了報告書、精算報告書、委託費経費内訳報告書及び残存物件報告書を受理した場合に準用する。

５　委託者は、第２項（第４項において準用する場合を含む。）の検査の結果､合格と認めた場合は、委託料の額を確定し、受託者にその旨を通知しなければならない。

６　前項の委託料の確定額は、委託業務に要した経費の実支出額と委託料の限度額

のいずれか低い額とする。
７　受託者は、第５項の通知を受けたときは、遅滞なく、当該成果物を委託者に引き渡さなければならない。

（委託料の支払）
第１０条　受託者は、前条第７項により、成果物の引き渡しを完了したときは、委託者に対して、確定した委託料の支払いを請求することができる。
２　委託者は、前項の規定により、適法な請求書を受理したときは、その日から３０日以内に委託料を支払わなければならない。
３　受託者は、委託者の責に帰すべき事由により、前項の委託料の支払いが遅れた場合には、委託者に対して遅延日数に応じ、年２．９０パーセントの割合を乗じて得た額の遅延利息の支払いを請求することができる。

（概算払）
第１１条　受託者は、実施計画書及び四半期別必要経費内訳書に基づいて、各四半期における所要額として委託料の概算払いを請求することができる。
２　委託者は、前項の請求により、必要があると認められる金額については、前条第１項の規定にかかわらず、概算払をすることができるものとする。
３　前条第２項の規定は、前項の場合について準用する。

（概算払の精算）
第１２条　受託者は、第９条の精算報告の確認の結果、既に概算払により受領した金額に差額が生じた場合は、委託者にその旨を申請する。
２　受託者は、前項の結果に不足額が生じた場合には、委託者に不足額の支払いを請求することができる。
３　委託者は、前項の規定による請求書を受理したときは、その日から３０日以内に委託料を支払わなければならない。
４　受託者は、第１項の結果に余剰額が生じた場合には、遅滞なくこれを委託者に返還しなければならない。

（無体財産権の帰属）
第１３条　委託業務の成果及び委託業務の実施の過程において、派生的に生じた著作権、特許権及び実用新案権等の無体財産権については、委託者が承継するものとする。

（残存物件の返還）
第１４条　受託者は、委託業務の実施により生じた残存物件の返還については、成果物の引渡し前に委託者と協議のうえ、委託者の指示に従うものとする。

（契約の解除及び違約金等）

第１５条　委託者は、受託者が次の各号の一に該当するときは、契約を解除することができる。

一　受託者の責に帰すべき事由により、実施期間内に委託業務が完了しないとき、又は完了する見込みがないと明らかに認められるとき。

二　前号のほか、委託者において、受託者が第１６条第１項に定める帳簿及び証拠書類（以下「根拠資料」という。）の整備保存、委託費の区分経理の実施、十分な根拠資料に基づく精算報告書の作成・提出その他本契約条項又は実施要領の定めるところ若しくはその他この契約に関する委託者の指示に違反していると認めるとき、又は契約の目的を達成することができないと認めるとき。

三　受託者（受託者が共同企業体であるときは、その構成員のいずれかの者。以下この号において同じ。）が次のいずれかに該当するとき。

イ　役員等（受託者が個人である場合にはその者を、受託者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所の代表者をいう。以下この号において同じ。）が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第 77 号。以下「暴力団対策法」という。）第２条第６号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）であると認められるとき。

ロ　暴力団（暴力団対策法第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められるとき。

ハ　役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしたと認められるとき。

ニ　役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められるとき。

ホ　役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

ヘ　再委託契約その他の契約に当たり、その相手方がイからホまでのいずれかに該当することを知りながら、当該者と契約を締結したと認められるとき。

ト　受託者が、イからホまでのいずれかに該当する者を再委託契約その他の契約の相手方としていた場合（ヘに該当する場合を除く。）に、委託者が受託者に対して当該契約の解除を求め、受託者がこれに従わなかったとき。

２　受託者は、前項により委託者が契約を解除したときは、委託料の限度額の１０分の１に相当する金額を違約金として委託者の指定する期限までに納付しなければならない。

３　受託者は、第１項により、委託者が契約を解除した場合において第１１条により概算払を受けているときは、委託者に対してその概算払の額に、概算払日から

返還の日までの日数に応じ、年２．９０パーセントの割合を乗じて得た額の利息を付して返還しなければならない。

（委託料の経理及び監査）

第１６条　受託者は、委託料の経理について、別に帳簿を備え、その収入・支出をその都度記録してこれを明らかにするとともに、当該収入・支出を証する証拠書類を整備保存しなければならない。

なお、当該帳簿については、受託者において、委託費経費内訳報告書を参考に、委託費の収入・支出を記録した正規の帳簿として作成し、保存するものとする。

２　受託者は、実施計画書に記載された各費目相互間の流用（当該金額の相互間における２割以内の変更を除く。）をしてはならない。ただし、書面により委託者の承諾を得たときは、この限りではない。

３　委託者は、必要と認めるときは、受託者に対して委託料の経理状況について監査し、資料の提出を求めることができる。

４　受託者は、第１項の帳簿及び証拠書類を、業務終了の年度の翌年度から５年間保存しなければならない。

（秘密の保持）

第１７条　受託者は、委託業務の処理上知り得た秘密を他人に漏らしてはならない。

（談合等不正行為があった場合の違約金等）

第１８条　受託者が、次に掲げる場合のいずれかに該当したときは、受託者は、委託者の請求に基づき、契約額（この契約締結後、契約額の変更があった場合には、変更後の契約額）の１０分の１に相当する額を違約金として委託者の指定する期間内に支払わなければならない。

一　この契約に関し、受託者が私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和２２年法律第５４号。以下「独占禁止法」という。）第３条の規定に違反し、又は受託者が構成事業者である事業者団体が独占禁止法第８条第１号の規定に違反したことにより、公正取引委員会が受託者に対し、独占禁止法第７条の２第１項（独占禁止法第８条の３において準用する場合を含む。）の規定に基づく課徴金の納付命令（以下「納付命令」という。）を行い、当該納付命令が確定したとき（確定した当該納付命令が独占禁止法第６３条第２項の規定により取り消された場合を含む。）

二　納付命令又は独占禁止法第７条若しくは第８条の２の規定に基づく排除措置命令（これらの命令が受託者又は受託者が構成事業者である事業者団体（以下「受託者等」という。）に対して行われたときは、受託者等に対する命令で確定したものをいい、受託者等に対して行われていないときは、各名宛人に対する命令すべてが確定した場合における当該命令をいう。次号において同じ。）

において、この契約に関し、独占禁止法第３条又は第８条第１号の規定に違反する行為の実行としての事業活動があったとされたとき。

三　前号に規定する納付命令又は排除措置命令により、受託者等に独占禁止法第３条又は第８条第１号の規定に違反する行為があったとされた期間及び当該違反する行為の対象となった取引分野が示された場合において、この契約が当該期間（これらの命令に係る事件について、公正取引委員会が受託者に対して納付命令を行い、これが確定したときは、当該納付命令における課徴金の計算の基礎である当該違反する行為の実行期間を除く。）に入札（見積書の提出を含む。）が行われたものであり、かつ、当該取引分野に該当するものであるとき。

四　この契約に関し、受託者（法人にあっては、その役員又は使用人を含む。）の刑法（明治４０年法律第４５号）第９６条の６又は独占禁止法第８９条第１号若しくは第９５条第１項第１号に規定する刑が確定したとき。

２　受託者が前項の違約金を委託者の指定する期間内に支払わないときは、受託者は、当該期間を経過した日から支払いをする日までの日数に応じ、年５．００パーセントの割合で計算した額の遅延利息を委託者に支払わなければならない。

（補則）

第１９条　本契約に関し、前各条項に疑義を生じ、又は、各条項に規定のない事項については、委託者と受託者とが協議のうえ、これを解決するものとする。

上記契約の証しとして、本書２通を作成し、当事者記名押印のうえ各自１通を保有する。

平成　　年　　月　　日

委託者　東京都千代田区霞ヶ関２－１－３
支出負担行為担当官
〇〇〇〇　　◆◆◆◆

受託者　住　　所
団　体　名
代表者氏名

（別　紙）

委託契約に関する特約条項

第１　受託者は、委託費の経理については、委託契約書の約定等に従い、国土交通本省委託契約取扱要領第４に規定する実施計画書（別記様式第１）の経費積算内訳に計上した経費ごとに、受託者の財源負担による単独事業、国庫補助事業又は他の委託事業の経費等との区分経理の徹底を図ること。

第２　受託者は、当該委託費に係る収入・支出の実績を確認しうる帳簿及び証拠書類（以下「根拠資料」という。）を整備し、かつ、当該根拠資料を業務終了年度の翌年度から最低５年間必ず保存すること。

第３　受託者は、当該委託料の精算に当たっては、委託契約書に定める委託料の経理に係る帳簿等の十分な根拠資料に基づく支払実績の計数、すなわち、根拠資料により確認しうる委託料の支払実績額を精算報告書に記載し報告すること。

第４　委託者は、当該委託業務の実施状況及び当該委託料の使途その他必要な事項について、国土交通省の職員により所要の調査報告を求め、又は実地に調査する場合があるものとし、この場合、受託者はこれに応じなければならないこと。

第５　当該委託料からの支出は、本委託業務の目的及び内容と直接的に関連性のあるものに限定することとし、また、各委託事業の契約書、委託費取扱要領等において指示する使途基準に従わなければならないこと。

第６　委託者は、受託者が前記第１から第５までの特約のいずれかに違反した場合には、委託料の精算日から返還の日までの日数に応じ、年５．００パーセントの割合を乗じて得た額の違約金を付して交付した委託料の返還を求めるものとし（委託料未交付の場合にはその交付を要しないものとし）、受託者は当該返還請求又は不交付の措置に応じなければならないこと。

別記様式第1（第4）

実　施　計　画　書

（受託の名称）＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

（単位：千円）

受託の内容	実施期間	経 費 積 算 内 訳	成果物	摘要

（備　考）

1．用紙の大きさは、日本工業規格A列4縦とする。

2．必要に応じ適宜項を加除して使用すること。

3．受託の内容は、調査項目毎に区分すること。

4．経費積算内訳は、直接人件費、技術経費、謝金、旅費、庁費、再委託費及び諸経費に区分し、庁費にあっては、備品費、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、光熱水料、賃金、会議費及び雑役務費に細分して計上すること。なお、区分等は必要に応じ適宜加除して計上すること。

5．変更にあたっては、変更前の部分を上段に（　）書きし、変更後を下段に記載すること。

6．業務委託の処理を第三者に委託する必要があるときは、摘要欄にその事務の内容及び委託先等必要な事項を記載すること。

別記様式第2（第4）

四 半 期 別 必 要 経 費 内 訳 書

（受託の名称）＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

（単位：千円）

四半期別 / 経費区分	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	計	摘　要

（　備　考　）1. 用紙の大きさは、日本工業規格A列4横とする。

2. 経費区分は、直接人件費、技術経費、謝金、旅費、庁費、再委託費及び諸経費の区分により記載すること。なお、区分は必要に応じ適宜加除して記載すること。

3. 変更にあたっては、変更前の部分を上段に（　）書きし、変更後を下段に記載すること。

別記様式第3（第4）

実 施 体 制 書

（受託の名称）＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

再委託先等の名称等

名称		代表者名	
所在地			
電話番号			
再委託を予定する業務内容			
再委託の必要性			
契約予定金額			
備考			

名称		代表者名	
所在地			
電話番号			
再委託を予定する業務内容			
再委託の必要性			
契約予定金額			
備考			

名称		代表者名	
所在地			
電話番号			
再委託を予定する業務内容			
再委託の必要性			
契約予定金額			
備考			

（注）再々委託の場合にはその旨を備考欄に記載すること。

（備考）

本様式は、適宜加除して差し支えないものであるが次の項目は必須事項とする。

①相手方の名称および代表者名

②所在地

③再委託を予定する業務内容及び必要性

④契約予定契約

別記様式第4（第6）

再委託（変更等）承諾申請書

平成　　年　　月　　日

支出負担行為担当官
　国土交通省　○　○　○　○　　殿

受託者　住　所
　　氏　名　　印

平成　　年　　月　　日付けの「＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿業務契約」（契約金額　￥◆◆，◆◆◆，◆◆◆円、税込み）に関して、下記の通り申請するので、手続き方お願いします。

記

1．再委託の（変更等）承諾を申請する業務及びその範囲（具体的に記載すること）

2．再委託の（変更等）承諾を申請する必要性（具体的に記載すること）

3．再委託の（変更等）承諾を申請する業務の契約（予定）金額（総計）

4．再委託の（変更等）承諾を申請する業務の契約金額の根拠
- 業務の再委託に際し、当該業務の履行（予定）者から、入札書・見積書を徴収した結果（この場合、その「写し」を添付）
- 継続的な履行関係が存在する（この場合、その証明書（契約書、協定書）の「写し」を添付）

5．その他特記事項

平成　　年　　月　　日

受託者氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　殿

　平成　　年　　月　　日付けで申請のあった上記については、承諾したので、その旨通知する。なお、承諾内容等に変更等を生じる場合は、あらかじめ協議すること。

　また、当該承諾内容等の履行については、次のことを承諾の条件とする。

① 受託者は、再委託の相手方に対し業務の適正な履行を求めること。
② 受託者は、再委託業務に係る契約書、請求書、領収書などの書類を提出させた場合は、適切に保管し、事後において履行の確認ができるように徹底すること。
③ 受託者は、委託者（支出負担行為担当官等）からの求めに応じ、②の書類の写しを提出すること。

支出負担行為担当官
　国土交通省　○　○　○　○　　印

（備考）　1．用紙の大きさは、日本工業規格A列4縦とする。
　　2．必要に応じ、適宜加除して使用すること。

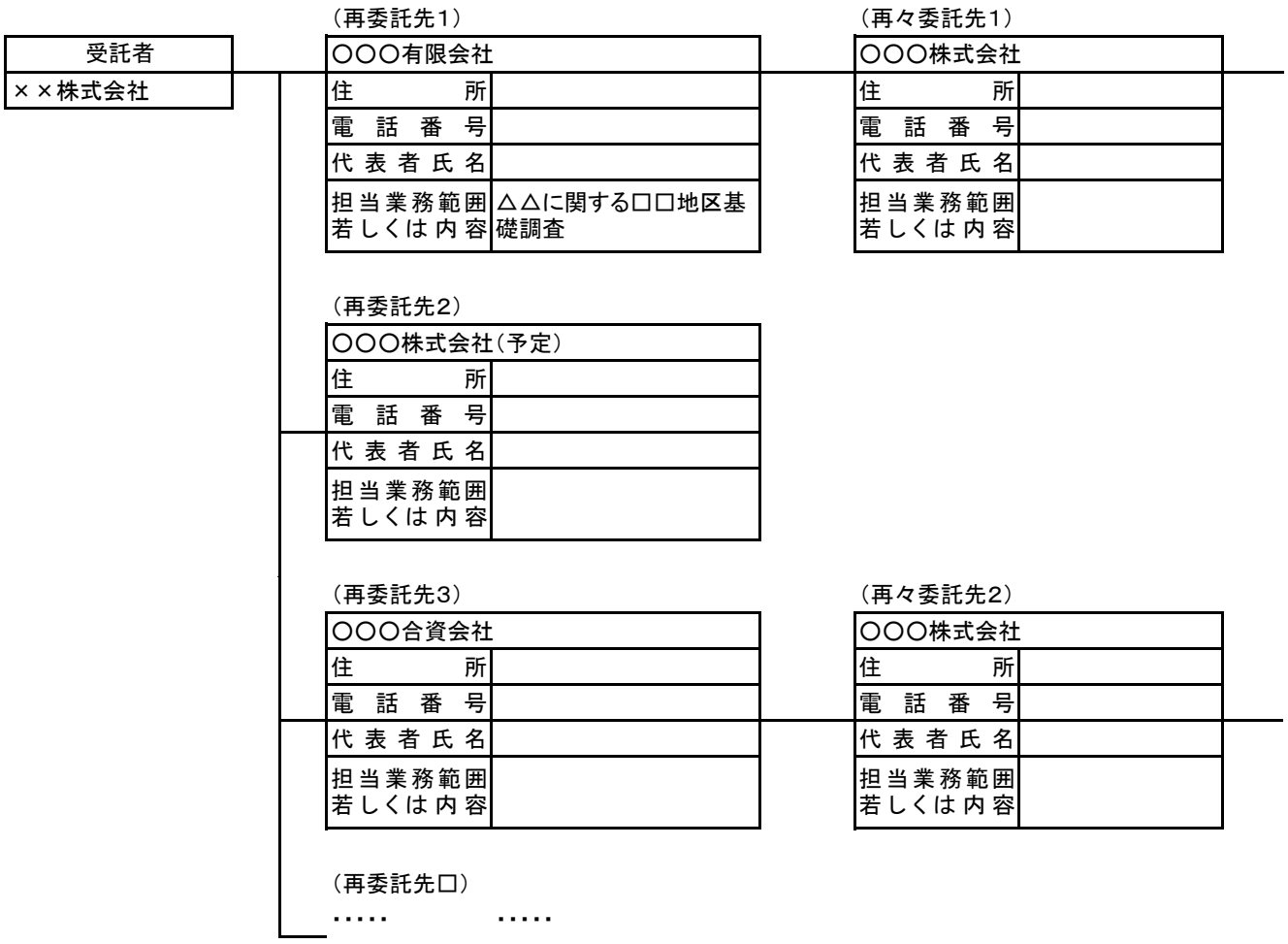
別紙様式第５（第６）

履 行 体 制 に 関 す る 書 面
（実施計画書の別紙資料）

平成　　年　　月　　日

〇当該履行体制に関する書面は、「委託契約書第４条」に基づいて作成したものである。

（受託者）
住　所
氏　名



（ 備 考 ）本様式は、適宜加除して差し支えないものであるが、次の項目は必須事項とする。
①再委託の相手方の住所
②氏名（若しくは代表者氏名）
③再委託を行う業務の範囲

別記様式第6（第7）

完　了　報　告　書

平成　　年　　月　　日

支出負担行為担当官
　国土交通省　○　○　○　○　殿

受託者　住　所
　　氏　名　　印

平成　　年　　月　　日付契約（契約金額　￥◆◆，◆◆◆，◆◆◆円）の○○○○が完了したので、成果物及び下記の書類を添えて報告します。

記

1．精　算　報　告　書　　通

2．残存物件報告書　　通

（備考）用紙の大きさは、日本工業規格A列4縦とする。

別記様式第7（第7）

精　算　報　告　書

（単位：円）

経　費　区　分	予定経費(A)	支出額(B)	過不足額 (A)−(B)	摘　　要
計				

（　備　考　）1．用紙の大きさは、日本工業規格A列4横とする。
2．経費区分は、別記様式第1備考4により記載すること。
3．第7第2項に基づき提出する場合は、その旨を付記すること。

別記様式第8（第7）

平成〇〇年度　×××　委託費経費内訳報告書

受託の名称	

（単位：円）

年月日	件　　名	予定経費額 A	支出額 B	過不足額 A−B	支出費目														備　　考		
					直接人件費	技術経費	謝金	旅費	庁費									再委託費	諸経費			
									備品費	消耗品費	印刷製本費	通信運搬費	光熱水料	賃金	会議費	雑役務費	小計					
																	0					
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	伝票番号	支払い先	その他
					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			

（備考）　1. 用紙の大きさは、日本工業規格A列4横とする。

2. 年月日は、契約毎に、その都度、記載すること。

3. 支出費目は、直接人件費、技術経費、謝金、旅費、庁費、再委託費及び諸経費に区分し、庁費にあっては、備品費、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、光熱水料、賃金、会議費及び雑役務費に細分して計上すること。なお、区分等は必要に応じ適宜加除して計上すること。 また、各区分の上段は予定経費額、中段は支出額、下段は過不足額である。

別記様式第9（第7）

残　存　物　件　報　告　書

取得年月日	物　件　名	規　格	数　量	単　価	価　格	経費区分	摘　要

（　備　考　）1. 用紙の大きさは、日本工業規格A列4横とする。
2. 価格は取得価格を記載し、受託中に派生的に取得した物件については、見積額を記載すること。
3. 経費区分は、別記様式第1備考4の区分により記載し、区分が明らかでないものは、摘要に取得の理由を記載すること。
4. 第7第2項に基づき提出する場合は、その旨を付記すること。

別添－５

国営備北丘陵公園
新型インフルエンザ（Ａ／Ｈ１Ｎ１）
対応マニュアル（案）

平成２３年４月
平成２５年４月一部修正

国土交通省　三次河川国道事務所
備北公園管理センター
(株)グリーンウインズさとやま

１．　はじめに

現在新型インフルエンザ（Ａ／Ｈ１Ｎ１）の感染状況は全世界で２０万人以上が感染し、２千名以上が死亡しており、日本国内においても１万２千人以上の感染者が存在し１１名が死亡している状況である。（平成２１年９月７日現在）

感染者の傾向については、現在、冬を迎えている南半球において増加が著しく、ＷＨＯではフェーズ分類を「６」とし、世界的な蔓延状況にあると宣言している。

我が国においても、海外渡航歴のある者が端緒となる散発事例のほか、学校における集団発生事例が見られるところであり、諸外国の感染状況や外国との交流状況に鑑みると、今後秋冬にかけてさらに感染が拡大し、国内での感染者の大幅な増加が起こりうると予想される。

国営備北丘陵公園では、このような状況を踏まえ、窓口におけるアルコール消毒液の設置や手洗い・うがいの励行等の呼びかけを実施しているところであるが、平成２１年９月８日付けで決定された「国土交通省新型インフルエンザ（Ａ／Ｈ１Ｎ１）感染防止対策等について」を踏まえ、感染拡大の防止やその対応方法等を定めた「新型インフルエンザ対応マニュアル」を策定するものである。

２．　感染予防対策の徹底

通常のインフルエンザの主な感染経路は接触感染と飛沫感染であると考えられており、新型インフルエンザについても現段階ではその感染経路を特定することはできていないものの、同様に接触感染と飛沫感染が主な感染経路として推測されている。

このため以下の対策を講ずるものとする。

①　アルコール消毒液の設置

アルコール消毒液によりウイルスは死滅するとされていることから、一般来園者の窓口となる各所等及び庁舎出入り口等に速乾性擦式アルコール消毒製剤を設置する。

窓口となる各所等の考え方（収益施設等含む）

○ 窓口対応職員を配置している施設
「中入口インフォメーションセンター」「北入口エントランスセンター１Ｆ」「グラウンドゴルフクラブハウス」「備北オートビレッジ管理センター」「トラフィックセンター」

○ 体験イベントなど接客を主として実施している施設
「さとやま屋敷」「上の農家、下の農家」「やきもの工房」「木の工房」「古代たたら工房」

○ 飲食物販施設

中入口食堂「中の茶屋」、芝生広場休憩所レストラン「湖畔レストハウス」、中入口売店「ランバス」、エントランスセンター国兼レストラン「レストラン国兼」、エントランスセンター国兼軽食コーナー「軽食きゅうくん」、エントランスセンター国兼売店「売店はなちゃん」

※入口もしくは入口付近へのアルコール消毒液の設置及び励行の掲示を行う。

②　石けんによる手洗いの励行掲示

手洗いについては、付着したウイルスを除去するため、流水と石けんを用いて１５秒以上行うことが望ましく、手洗い後には水分を十分に拭き取ることが重要であることから、その旨の手洗い方法を示したチラシ等を園内及び庁舎のトイレに掲示する。

石けんによる手洗い方法を示したチラシの掲示場所

○ 公園内及び庁舎の全てのトイレ

○ トイレ以外の手洗い所等

「大芝生広場　バーベキュー広場前炊事場」「第３駐車場前手洗い所」「オートキャンプ場炊事棟」

③　うがい、咳エチケット等の励行にかかる職員等への指導

飛沫感染においては、感染者が咳やくしゃみをするとウイルスを含む５ミクロン以上の飛沫が１～２ｍ飛散し、これを粘膜に接触することで感染するため、これに対してはうがいの励行のほか、ティッシュで口や鼻を押さえる等咳エチケットの徹底やマスクの着用が有効である。

こうした対策は、主に感染者が他者への感染を予防するために行うものであるが、新型インフルエンザの潜伏期間は１～７日間にわたり、また、感染初期には季節性インフルエンザとの区別がつきにくいという傾向があることから、感染者や濃厚接触者でない職員等についても、咳エチケットの徹底や手洗いの励行等に関する指導を実施する。

指導の対象となる職員等

○ 備北公園管理センター職員　全員（臨時職員を含む）

○ 収益施設に従事する職員　全員

○ 接客業務に従事することを主としている協力業者の社員

○ 三次河川道事務所備北丘陵公園分室（以下「国事務所」　という）職員　全員

○ イベント時等に主として接客業務に従事させるアルバイト職員（各雇用機関が指導を行うものとする。）

【指導事項】

〇咳やくしゃみをする際は、以下の手法のいずれかをとるようにすること。

① マスクを着用する。

② ティッシュなどで口と鼻を覆い、他人から顔をそむけて１～２m離れる。咳やくしゃみをした際に使用したティッシュは速やかに廃棄し手洗いをする。

※ 呼吸器系分泌物（鼻汁・痰など）を含んだものはすぐにゴミ箱に捨てる必要があることから、口と鼻を覆うのはハンカチでは無くティッシュが望ましい。

※ 手を洗う場所が無い場合に備えて、携行用速乾性擦式消毒用アルコール製剤を準備しておくことが望ましい。

③ ティッシュなどがない場合は、前腕部（袖口）で口を押さえた上で、他人から顔を背けて１～２m離れる。咳やくしゃみをした際に押さえた前腕部は洗うか、アルコール製剤で拭く。

※ ティッシュが無い場合袖口で鼻と口を押さえるのは、袖口は手と異なり、他の場所に触れることが少ないため、感染接触の機会を低減することができるからである。

３． 職員等に感染者が確認された場合等の対応方針

当公園の管理運営に従事する職員等が新型インフルエンザに感染した場合、若しくは感染の疑いの有るものが出た場合は以下の対応を基本とする。

① 職員等に感染の疑いのある者が出た場合

当公園の管理運営に従事する職員等に感染の疑いがある者が確認された場合は、以下の対応方針とする。

〇発熱等の症状があり、新型インフルエンザの発症の疑いがある者が出た場合、速やかに医療機関への受診を促すとともに、自宅療養とする。

〇疑いのある者と濃厚接触者の関係にある者には上記「２.感染予防対策の徹底」を再度促す。

〇 濃厚接触者のうち、窓口業務を担当する職員等は、マスクの着用を基本とする。

〇マスク着用に際しては、窓口の横等にインフルエンザの感染予防対策である旨をチラシ等により掲示する。

〇 医療機関の受診の結果、新型インフルエンザと特定された場合は②の対応とする。（特定されなかった場合は通常体制）

〇同居する家族が新型インフルエンザに発症した場合は、その旨を所属長に報告するとともに、濃厚接触者としての扱いとする。

当公園の管理運営に従事する職員等（以下「職員等」という）
以下のものを対象とする
- ○ 備北公園管理センター職員　全員（臨時職員を含む）
- ○ 収益施設に従事する職員　全員
- ○ 接客業務に従事することを主としている協力業者の社員
- ○ 国事務所職員　全員
- ○ イベント時等に主として接客業務に従事するアルバイト職員

「濃厚接触者」の対象
- ○ 感染の疑いの有るもの又は感染者と概ね２ｍ以内で通常業務を実施していた者
- ○ 新型インフルエンザに発症した家族と同居する者

②　職員等に感染者が確認された場合

〇　感染した者は、感染が拡大しないよう完治するまで自宅療養とする。

〇　感染者と濃厚接触者の関係にある者には、上記「２．感染予防対策の徹底」を再度促すとともに、日々の健康管理に留意させ、少しでも発熱等の症状がある場合は、速やかに医療機関への受診を促すものとする。
また、各所属長は、日々濃厚接触者の健康状態を把握するよう努めるものとする。

〇　濃厚接触者のうち、窓口業務を担当する職員等は、マスクの着用を基本とする。

〇　マスク着用に際しては、インフルエンザの感染予防である旨をチラシ等により掲示する。

○　感染者が使用していたパソコン、電話、机等や感染者が明らかに接触している思われる機器等があれば消毒を実施する。

４．　来園者で感染が確認された場合の対応方針

当公園の来園者で、来園中に発熱等の症状が発症し新型インフルエンザ感染が確認された場合、若しくは感染の疑いのある者が出た場合は以下の対応を基本とする。

①　来園者に感染の疑いがある者が出た場合

○　当公園の来園者に発熱等の症状が発症し、窓口や救護所に手当を受けに来た場合、当人にマスクを渡し、公園周辺の医療機関を紹介するとともに、園内での感染拡大を防止するため退園を促す。

○　医療機関への搬送は行わないことを原則とするが、病院までの移動手段が確保できない場合等は、職員等が搬送する。その際は、マスク着用を原則とする。

○　感染の疑いがある者と職員等の間で濃厚接触者の関係にあることが明らかである場合には、上記「２．感染予防対策の徹底」を再度促す。

○　医療機関の受診の結果、新型インフルエンザと特定された場合は②の対応とする。（特定されなかった場合は通常体制）

「感染の疑いのある者（若しくは感染者）と職員等の間で濃厚接触者との関係が明らかである場合」とは、以下のような場合を想定しておくこととし、状況により適宜判断する。

○ 農家、工房等の体験イベント等で利用者指導を長時間にわたり実施していた場合
○ オートキャンプ場の受付で感染の疑いのある者と明らかに複数回接触があった場合
○ その他聞き取り等で明らかに濃厚接触者として特定できる場合

② **来園者で感染が確認された場合**

○ 感染が確認された来園者の一団は、既に園外へ退出されていることが前提であるが、オートキャンプ場等宿泊者で一団の残りが確認された場合は、速やかに退園を促すものとする。

○ 感染者と職員等の間で濃厚接触者の関係にあることが明らかである場合には、上記「２．感染予防対策の徹底」を再度促すとともに、日々の健康管理に留意させ、少しでも発熱等の症状がある場合は、速やかに医療機関への受診を促すものとする。また、各所属長は、日々濃厚接触者の健康状態を把握するよう努めるものとする。

○ 濃厚接触者のうち、窓口業務を担当する職員等は、マスクの着用を基本とする。

○ マスク着用に際しては、窓口の横等にインフルエンザの感染予防対策である旨をチラシ等により掲示する。

○ 感染者の経路が行動履歴により特定できるような場合は、感染者が使用したと思われる施設の消毒を行うものとする。

「感染者の経路が特定できるような場合」とは、以下のような場合を想定しておくこととし、状況により適宜判断する。

○ コテージで宿泊していた場合→宿泊施設等

○ オートキャンプ場で宿泊していた場合→炊事場やＡＣ電源スイッチ等

○ 園内での主要な滞在先が工房や農家等建築物の場合→建築物の扉等接触可能性が高いと想定される場所

※ 野外での滞在が大半又は工房等の建築物での滞在も長時間では無く特定が困難な場合、聞き取り等で確認できない場合は特定不可とする。

５．　事業の継続及び閉園の判断

職員等が多数感染し、公園の管理運営に支障が生じることとなった場合は、職員等の人員配置について適宜見直しを行いつつ利用者サービスの維持に努めるものとするが、園内の感染拡大防止の観点に立ち、適宜利用者サービスの縮小等を行うものとする。

①　利用者サービス内容の縮小

○ 備北公園管理センターは、各職員（臨時職員・テナント職員含む）が複数インフルエンザに感染し、公園内の利用者サービス内容を縮小せざるを得ないことを前提に、あらかじめ縮小する機能、継続する機能を想定しておくものとする。

○ 備北公園管理センターは、複数の職員（概ね３～４名程度）が感染し自宅療養に入った時点において、今後の拡大を想定し、縮小する機能等について国と協議するものとする。
縮小にあたっては、公園の各利用者サービスの重要性や想定される来園者数等を踏まえ、園内の感染拡大の防止の観点に立ち判断するものとする。

公園施設のサービス機能の縮小等についての想定事例
- ○　備北公園管理センター
  ゲートの縮小（２箇所→１箇所）、インフォメーションの縮小、体験施設（やきもの工房等）の閉鎖、等
  トラフィックセンターの縮小（２箇所→１箇所）、オートキャンプ場の一部閉鎖等
- ○　㈱グリーンウインズさとやま
  飲食物販施設の縮小（一部閉鎖）

○通常実施している利用者サービスの縮小を実施した場合及び告知しておいたイベント等を中止とする場合等は、来園者に対しチラシ等による掲示やＨＰでの告知と合わせ記者発表を行う。

②　閉園の判断基準

○ 職員等の感染者が多数となり、公園としての機能が維持できないと判断される場合は、閉園するものとする。

○ 閉園に当たっては、原則として臨時職員を含む管理センターの職員が１０名以上感染した場合とし、備北公園管理センターは国に協議するものとする。

○　閉園は、今後の感染拡大の見込み、自宅療養者の治療経過、来園者の状況等を勘案しながら、感染拡大防止の観点に立ち適切に対応するものとする。

○ 閉園する場合は、記者発表を行うとともに、ＨＰでの告知、ゲート部でのチラシによる掲示等広く告知を行うものとする。

③　その他の閉園等

○ 備北公園管理センターは、広島県や庄原市等関係自治体からイベント等の自粛要請、公園の閉園等の要請があった場合は、速やかに国に報告するものとする。

○ 閉園に当たっては、他の施設の状況等を踏まえながら、感染拡大防止の観点に立ち適切に対応するものとする。

６．　記者発表等

職員等に新型インフルエンザに感染し、利用者サービスの縮小等や閉園を行う場合は、速やかに記者発表を行うものとする。

①　記者発表を実施するケース

以下のケースが発生した場合は、原則記者発表を実施するものとする。

○ 公園の利用者サービスの縮小や施設の一部閉鎖を実施する場合

○ 閉園する場合

②　記者発表の内容等

○ 収益（飲食物販）施設の一部閉鎖等については、国と備北公園管理センター、㈱グリーンウインズさとやまとの連名による記者発表とする。

○ 収益（飲食物販）施設以外の一部閉鎖、利用者サービスの縮小、閉園については国と備北公園管理センターとの連名による記者発表とする。

○ 記者発表は、投げ込みを基本とする。

○ 園内の一部閉鎖、利用者サービスの縮小等については、三次記者クラブへの投げ込みを基本とする。

○ 公園の閉園の場合は、三次記者クラブ、広島合同庁舎記者クラブ、広島県政記者クラブ、中国地方建設記者クラブへの投げ込みを基本とする。

７．　その他

① 感染の疑いのある者の入園自粛について

公園内における感染拡大の防止の観点から、発熱症状が継続するなど新型インフルエンザの感染の疑いの有る者及び感染者については、公園への来園を自粛して頂くのが望ましいと考えられるが、入園時に全ての来園者をチェックするのは物理的に不可能であることから、ＨＰ等による事前告知の方法によるものとする。

告知時期及び告知内容等については、今後の感染状況や他施設の状況等を勘案し適切に判断するものとする。

② 新型インフルエンザ感染防止の啓蒙

新型インフルエンザの予防にあたっては、うがい、手洗い、マスクの着用、咳エチケットなど、日常の中での予防が重要であることから、国、備北公園管理センター、（独）都市再生機構等は、公園に従事する各職員等はもとより、公園内での工事を実施する企業等に対しても安全協議会等を通じて、上記「２．感染防止対策の徹底」を図るよう呼びかけるなど、公園内での感染防止に努めるものとする。

③ 季節性インフルエンザワクチンの予防接種の励行

今後秋冬に向けて、季節性インフルエンザが流行した場合、新型インフルエンザと季節性インフルエンザの両方の発症による職員等の人員確保が懸念され、そのリスクを少しでも回避するとともに、医療機関の混雑の緩和を低減していく観点からも、職員等に体して季節性インフルエンザのワクチンの予防接種を行うよう励行するものとする。

８．　連絡体制

国、備北公園管理センターは、新型インフルエンザの感染防止の徹底、拡大の防止、感染時の対応等に当たり、緊密に連携を図りながら対応を行うものとする。

○ 各事業者で新型インフルエンザの感染の疑いが有る者が出た場合、園内で感染の疑いの有る者が確認された場合及びそれ以降の発症等に至るケースとなった場合、以下の連絡体制により報告、協議等を適宜かつ迅速に実施するものとする。

○ 各事業者の報告窓口は以下のものとし、連絡調整を密に図るものとする。

・三次河川国道事務所　公園課長

職場　０８２４－７２―５０００

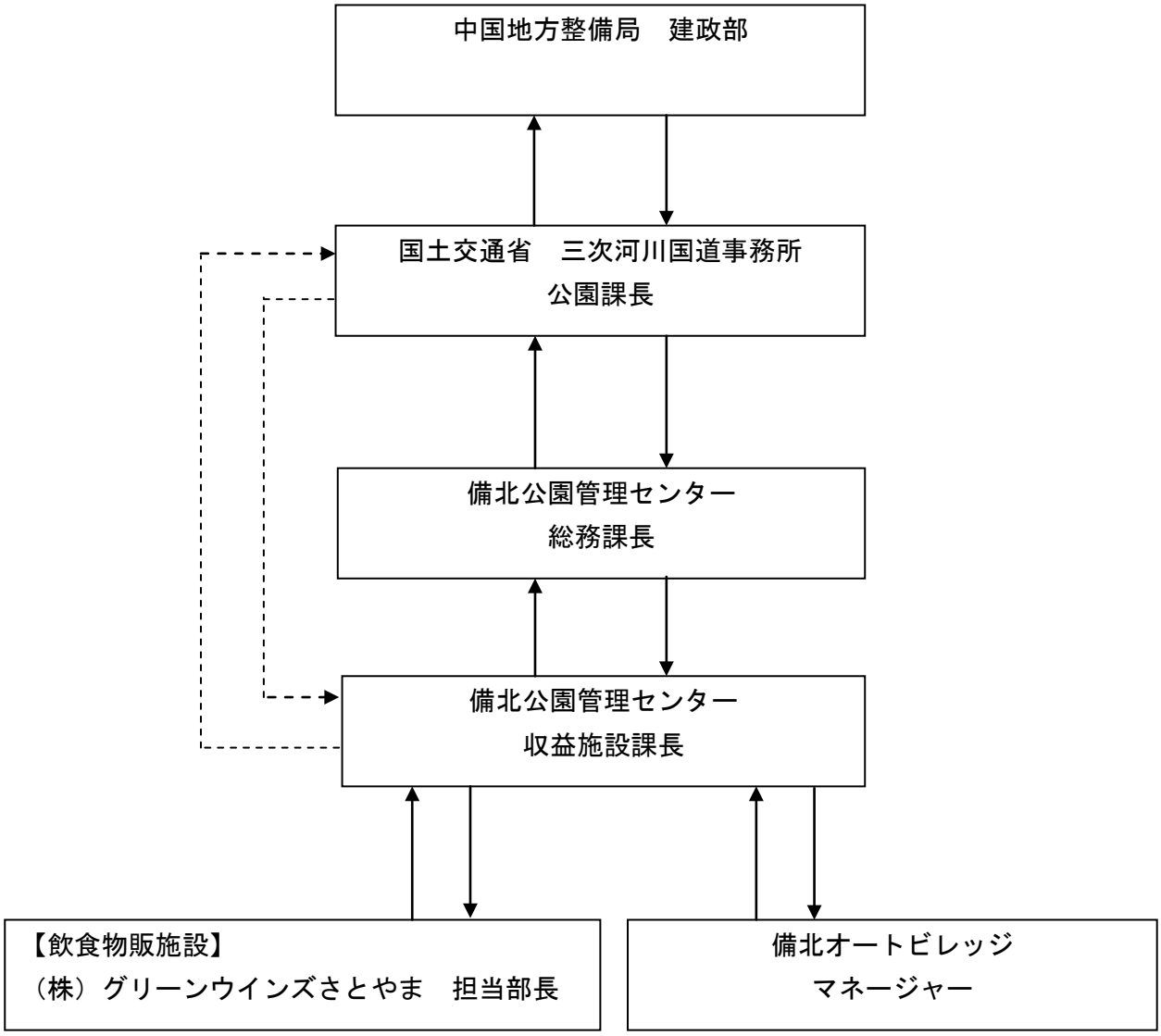
携帯　〇〇〇－〇〇〇〇－〇〇〇〇

・備北公園管理センター　総務課長

職場　０８２４－７２－７０００

携帯　〇〇〇－〇〇〇〇－〇〇〇〇

【連絡体制】



注１） 国事務所職員が新型インフルエンザに発症した場合は、上記連絡体制とは別に総務課長より本局総務部へ報告するものとする。

注２） 飲食物販施設については、(株)グリーンウインズさとやまから備北公園管理センター総務課を通じ、国への報告、協議とする。

別添－６

平成２７年度

災 害 対 策 計 画 書

【抜粋】

平成 27 年 5 月

三次河川国道事務所

１．共　　通　　編
２．共　通（地　　震）編
３．河　川（風 水 害）編
４．河　川（地　　震）編
５．河　川（水質事故）編
６．道　路（風 水 害）編
７．道　路（地　　震）編
８．道　路（雪　　害）編
９．ダ　ム（風 水 害）編
10．ダ　ム（地　　震）編
11．公　　園　　編
12．様　　式　　集

１．共　　通　　編

目　　次

（１）三次河川国道事務所防災業務運営要領・・・

（１）三次河川国道事務所　防災業務運営要領

三次河川国道事務所　防災業務運営要領

（目　的）

第１条　この要領は、中国地方整備局防災業務規定（以下「規定」という。）に基づき、防災に関し三次河川国道事務所における要員の配置及び業務分担を明らかにし、支部の円滑な運営を図ることを目的とする。

（組織及び業務分掌）

第２条　三次河川国道事務所に総務班、経理班、情報連絡班、広報班、調査班、河川班、道路班、公園班、三次班、吉田班、灰塚ダム班、三次国道班、松江自動車道班、予備班を設け、その組織は、表－４のとおりとし、業務分掌は別に定める災害対策組織表に示す。ただし、人員配置は、必要に応じ各班の判断により適宜増減することができるものとする。

（勤務体制）

第３条　三次河川国道事務所の勤務体制は、規定で定める次の各号に掲げる体制とし、事務所長の発令により、それぞれの体制に入るものとする。その発令基準及び手続は、表－１，表－２の通りとする。

（１）　注意体制１．２．３（支部設置）

（２）　警戒体制（支部設置）

（３）　非常体制（支部設置）

２　事務所長が不在又は連絡がとれない場合の支部長代行者としては、(技河) 副所長、(技道) 副所長、(技公) 副所長、(事務) 副所長の順とし、副所長とも不在又は連絡がとれない場合、工務課長、調査設計課長、河川管理課長、道路管理課長のうち、連絡がとれる者を支部長代行者とする。

（出動及び待機）

第４条　各体制の発令に応じて各班長は、別に定める災害対策組織表に示す要員を配置させるものとする。

２　前項に定めるもののほか、状況に応じて支部長は、要員数の変更を指令することができるものとする。

３　各班長は、各体制の発令に応じて係員の出動あるいは待機の状況を掌握しなければならない。

（報　告）

第５条　各班長は、次の各号に該当する場合には、ただちに支部長に報告しなければならない。但し、（１）号は除く。

（１）　支部が水防警報を発するとき
（２）　公共用物に被害があったときその状況
（３）　観測通報要領（表－３）に定めるもの
（４）　道路雪害対策計画書に定めるもの
（５）　各県の一般災害状況
（６）　直轄区域内で重大な災害の恐れがある場合、又は発生したとき
（７）　本部から災害対策上重要な事項について指令または通知を受けた場合
（８）　本部設置の通知を受けた場合
（９）　その他、本部から警告及び情報を入手した場合

２　別に定める災害対策組織表の各担当者は、次項（１）から（５）に該当した場合にはただちに、支部長の承認を得て、本局担当班に報告するものとする。

（１）　水文及び気象、並びに予警報に関するもの
（２）　河川災害に関するもの
（３）　ダム管理に関するもの
（４）　一般国道の交通情報並びに災害に関するもの
（５）　直轄工事区間の国道の災害に関するもの
（６）　前号以外の一般災害状況に関するもの（直轄区域内）

３　灰塚ダムについては、次の各号に該当する情報は、灰塚ダム班より本部、支部、関係機関へ連絡、通知、情報提供を行うものとする。

（１）　洪水警戒体制を発令・解除したとき
（２）　洪水調節を開始・終了したとき
（３）　ダムの放流警報を行うとき
（４）　非常用洪水吐きより越流を開始・終了した時
（５）　前号以外の灰塚ダムに関するもの

（災害時の措置）

第６条　河川及び道路の各班長は、担当区域内に災害が生じるおそれがある場合及び災害が発生した場合、ただちに自ら又は係官を派遣して現地調査を実施し適切な処置をとらなければならない。

２　支部長は、班長の報告を受けた場合、必要に応じて自ら現地に赴き、若しくは係官を派遣し、被害状況を調査し、班長の報告とあわせて、本部長に報告し、指示を受けるものとする。

３　支部長は、本部長に報告すると同時に、関係機関とも密接な連絡の上、応急復旧及び迂回路の指示等、臨機応変の措置をとるものとする。

（観　測）

第７条　表－３の観測通報要領に定める観測は、第３条の勤務体制にかかわりなく、一般業務に優先してそれぞれ実施するものとする。

（記録の整備）

第８条　各班長は、災害時の活動及び連絡状況（特に部外の連絡事項については内容、日時、相手方の名前、担当者名）を記録すると同時に重要な事項については支部長に報告し、その指示に従うものとする。

（業務の引継）

第９条　支部の体制が解除になったとき、各班は、勤務中の業務をすみやかに整理し、その担当業務をそれぞれ主管課に引継ぐものとする。

（組織計画）

第１０条　各課長及び出張所長は、それぞれ班の業務内容、要員の配置を決定し、毎年度始めに事務所長に報告しなければならない。

２　各班長は，それぞれ班の業務内容及び要員の配置を，各係長及び係員に周知徹底させるものとする。

３　各班長は，業務に必要な用具及び書類を指示し，整備状況を確認し，緊急時の処置により管内の出張所等に支部を移設するものとする。

〔付則〕

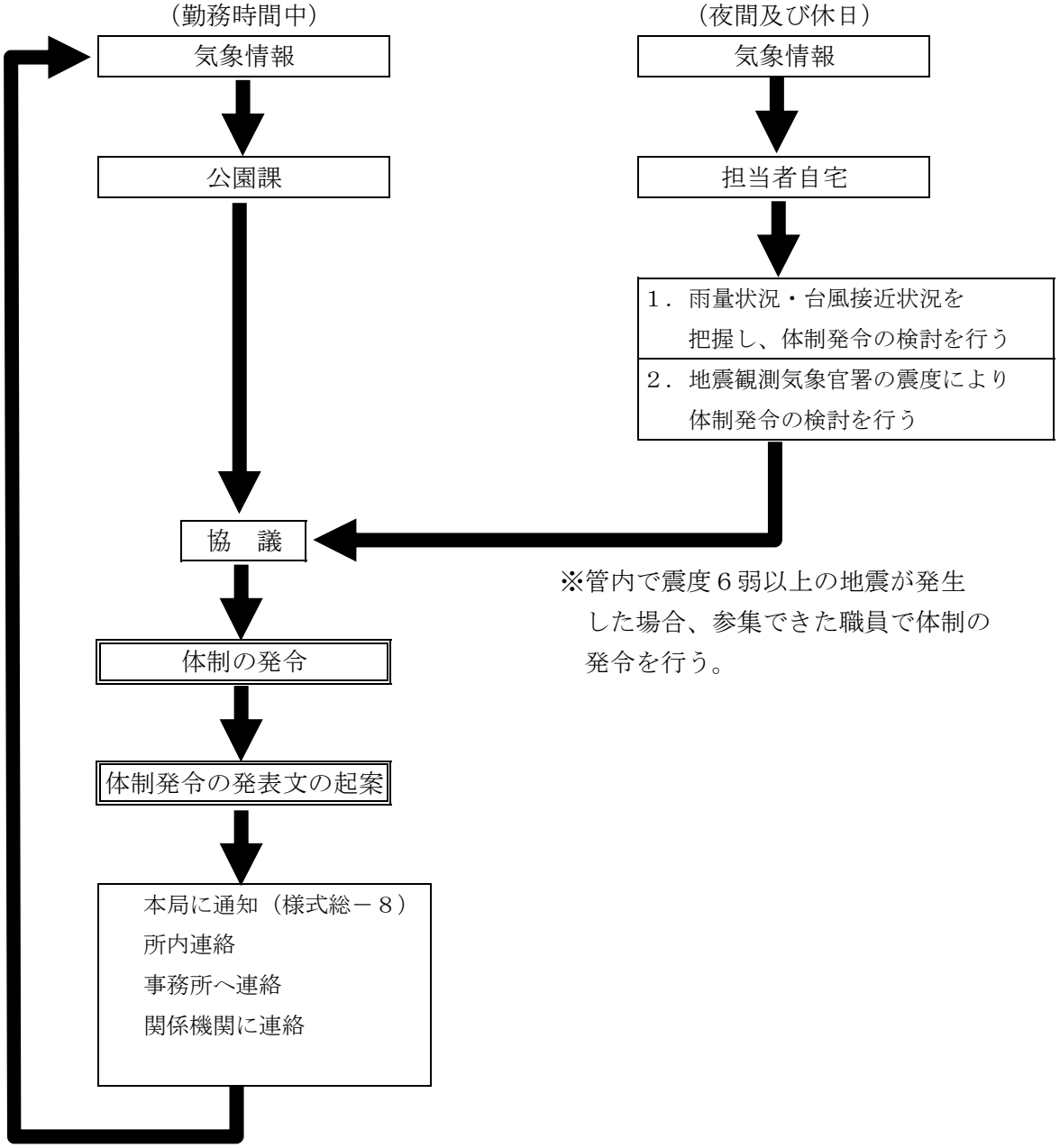
１．この運営要領は平成１６年４月１日より適用する。
２．この運営要領は平成２１年４月１日より適用する。
３．この運営要領は平成２２年４月１日より適用する。
４．この運営要領は平成２３年４月１日より適用する。
５．この運営要領は平成２４年４月６日より適用する。
６．この運営要領は平成２５年５月１６日より適用する。

平成　２５　年　５　月　１６　日　改正

三 次 河 川 国 道 事 務 所 長

表－2　　発令体制までの手続き

4)　公　園　※詳細は公園編を参照。



注）情報が入れば、表－1発令基準により体制発令の検討、協議を行う。
なお、発令基準は発令する要因であり、その要因を備北丘陵公園に当てはめ内容等を検討して発令を決定する。
従って、要因があっても必ず体制を発令するものではない。
詳細は、「11.公園編」を参照

表－３　観測通報要領

１．雨量観測通報条件（河川・道路・公園共通）

通報を行う時期	通報時刻	通報内容
大雨注意報が発令され前３時間雨量20㎜を超え、なお、降雨のある場合	3時間おき 正　時	3時間雨量と降り始めからの累加雨量 （降り始めの時間）
時間雨量30㎜を超え、なお降雨の激しい場合	毎正時	時間雨量と降り始めからの累加雨量 （降り始めからの時間雨量）
日雨量が80㎜を超え、なお降雨のある場合	〃	〃
通報指示のあった場合は、やめの指示があるまで通報する。		

注）統一河川情報をもって、通報に替える。

２．水位観測通報条件

通報を行う時期	通報時刻
雨量通報を行うと同時に行う	3時間おき
水防団待機水位に達した場合	やめの指示があるまで毎正時
はん濫注意水位に達した場合	原則として毎正時、指示のあった場合30分毎
計画高水位を超えた場合	30分毎
最高水位	起生時後速やかに
通報指示のあった場合	その都度
水位の上昇が急で必要と思われるとき	その都度

注）統一河川情報をもって、通報に替える。

表－３　観測通報要領

１．雨量観測通報条件（灰塚ダム）

通報を行う時期	通報時刻	通報内容
洪水警戒体制時	１０分毎	10分毎の雨量と降り始めからの累加雨量

注）ダムコン情報をもって、通報に替える。

２．貯水位、流入量、放流量、水位、流量観測条件

通報を行う時期	通報時刻
洪水警戒体制時	10分毎（放流量は不要）
ゲート操作時	その都度（放流量のみ）

注）ダムコン情報をもって、通報に替える。

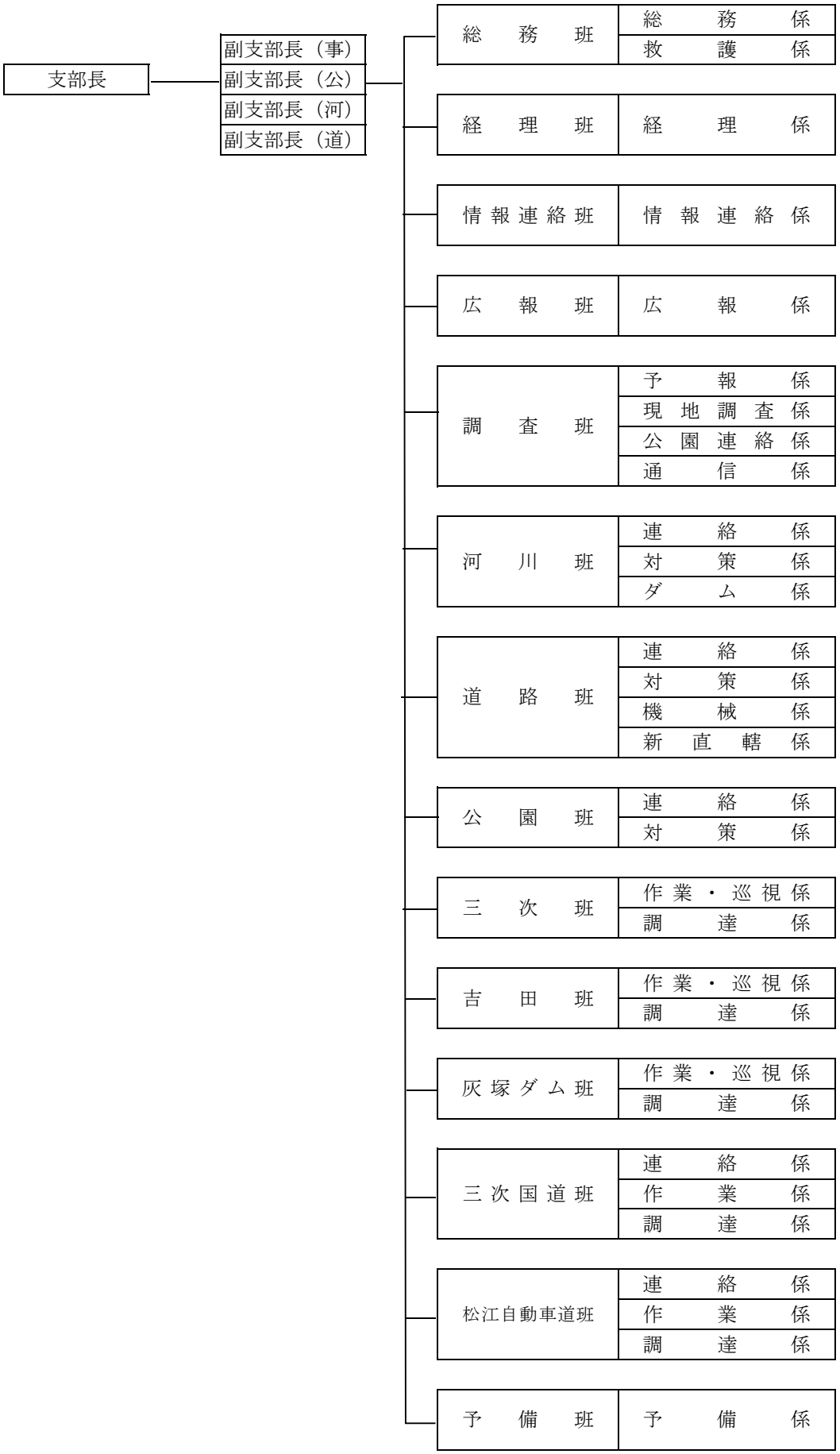
３．水質観測通報条件

通報を行う時期	通報時刻
洪水の前後	10分毎

注）ダムコン情報をもって、通報に替える。

※上記以外の観測については「灰塚ダム調査測定要領（案）」を参照すること。

表－４　三次支部組織表


支部長
副支部長（事）
副支部長（公）
副支部長（河）
副支部長（道）
総務班
総務係
救護係
経理班
経理係
情報連絡班
情報連絡係
広報班
広報係
調査班
予報係
現地調査係
公園連絡係
通信係
河川班
連絡係
対策係
ダム係
道路班
連絡係
対策係
機械係
新直轄係
公園班
連絡係
対策係
三次班
作業・巡視係
調達係
吉田班
作業・巡視係
調達係
灰塚ダム班
作業・巡視係
調達係
三次国道班
連絡係
作業係
調達係
松江自動車道班
連絡係
作業係
調達係
予備班
予備係

警報・注意報発表基準一覧表

（大阪管区気象台管内）　　平成24年2月28日現在

発表官署		広島地方気象台				
府県予報区		広島県				
一次細分区域		南部			北部	
市町村等をまとめた地域		広島・呉	福山・尾三	東広島・竹原	備北	芸北
警報	大雨	区域内の市町村で別表1の基準に到達することが予想される場合				
	洪水	区域内の市町村で別表2の基準に到達することが予想される場合				
	暴風（平均風速）	陸上 20m/s，海上 25m/s			20m/s	
	暴風雪（平均風速）	陸上 20m/s，海上 25m/s 雪を伴う			20m/s 雪を伴う	
	大雪	平地 24時間降雪の深さ30cm， 山地 24時間降雪の深さ60cm	平地 24時間降雪の深さ30cm，山地 24時間降雪の深さ50cm		平地 24時間降雪の深さ30cm，山地 24時間降雪の深さ60cm	
	波浪（有義波高）	2.5m				
	高潮	区域内の市町村で別表5の基準に到達することが予想される場合				
注意報	大雨	区域内の市町村で別表3の基準に到達することが予想される場合				
	洪水	区域内の市町村で別表4の基準に到達することが予想される場合				
	強風（平均風速）	陸上 12m/s，海上 15m/s			12m/s	
	風雪（平均風速）	陸上 12m/s，海上 15m/s 雪を伴う			12m/s 雪を伴う	
	大雪	平地 24時間降雪の深さ10cm，山地 24時間降雪の深さ25cm			平地 24時間降雪の深さ20cm，山地 24時間降雪の深さ35cm	
	波浪（有義波高）	1.5m				
	高潮	区域内の市町村で別表5の基準に到達することが予想される場合				
	雷	落雷等により被害が予想される場合				
	融雪					
	濃霧（視程）	陸上 100m，海上 500m			100m	
	乾燥	最小湿度35%で実効湿度65%				
	なだれ	①降雪の深さ40cm以上 ②積雪の深さ50cm以上あり最高気温10℃以上＊1				
	低温	夏期：最高気温又は最低気温が平年より6℃以上低い 冬期：最低気温−4℃以下＊2				
	霜	4月以降の晩霜 最低気温4℃以下＊1				
	着氷					
	着雪	24時間降雪の深さ：平地10cm以上 山地30cm以上 気温：0℃～3℃				
記録的短時間大雨情報（1時間雨量）		110mm				

＊1 気温は広島地方気象台、呉特別地域気象観測所、福山特別地域気象観測所の値。

＊2 冬期の気温は広島地方気象台、呉特別地域気象観測所、福山特別地域気象観測所の値。

警報・注意報発表基準一覧表

（大阪管区気象台管内）　　平成25年6月11日現在

発表官署		松江地方気象台						
府県予報区		島根県						
一次細分区域		東部			西部			隠岐
市町村等をまとめた地域		松江地区	出雲地区	雲南地区	大田邑智地区	浜田地区	益田地区	
警報	大雨	区域内の市町村で別表1の基準に到達することが予想される場合						
	洪水	区域内の市町村で別表2の基準に到達することが予想される場合						
	暴風（平均風速）	陸上 20m/s，海上 25m/s		20m/s	陸上 20m/s，海上 25m/s			
	暴風雪（平均風速）	陸上 20m/s，海上 25m/s 雪を伴う		20m/s 雪を伴う	陸上 20m/s，海上 25m/s 雪を伴う			
	大雪	平地 24時間降雪の深さ40cm，山地 24時間降雪の深さ70cm						24時間降雪の深さ50cm
	波浪（有義波高）	6.0m			6.0m			
	高潮	区域内の市町村で別表5の基準に到達することが予想される場合						
注意報	大雨	区域内の市町村で別表3の基準に到達することが予想される場合						
	洪水	区域内の市町村で別表4の基準に到達することが予想される場合						
	強風（平均風速）	陸上 12m/s，海上 15m/s		12m/s	陸上 12m/s，海上 15m/s			
	風雪（平均風速）	陸上 12m/s，海上 15m/s 雪を伴う		12m/s 雪を伴う	陸上 12m/s，海上 15m/s 雪を伴う			
	大雪	平地 24時間降雪の深さ15cm，山地 24時間降雪の深さ30cm						24時間降雪の深さ20cm
	波浪（有義波高）	3.0m			3.0m			
	高潮	区域内の市町村で別表5の基準に到達することが予想される場合						
	雷	落雷等により被害が予想される場合						
	融雪							
	濃霧（視程）	陸上 100m，海上 500m		100m	陸上 100m，海上 500m			
	乾燥	最小湿度40%で実効湿度65%			最小湿度40%で実効湿度60%			最小湿度40%で実効湿度65%
	なだれ	①積雪の深さ100cm以上の場合 ②積雪の深さ 50cm以上あり次のいずれか 1 降雪の深さ30cm以上 2 最高気温が8℃以上*1 3 かなりの降雨			①積雪の深さ100cm以上の場合 ②積雪の深さ 50cm以上あり次のいずれか 1 降雪の深さ30cm以上 2 最高気温が8℃以上*2 3 かなりの降雨			①積雪の深さ100cm以上の場合 ②積雪の深さ 50cm以上あり次のいずれか 1 降雪の深さ30cm以上 2 最高気温が8℃以上*3 3 かなりの降雨
	低温	平地 最低気温-4℃以下 山地 最低気温-8℃以下						最低気温-4℃以下
	霜	4月上旬～5月中旬の晩霜 最低気温3℃以下						
	着氷							
	着雪	24時間降雪の深さ：平地15cm以上 山地30cm以上 気温：-1℃～2℃						24時間降雪の深さ：20cm以上 気温：-1℃～2℃
記録的短時間大雨情報（1時間雨量）		100mm						

*1 気温は松江地方気象台の値。
*2 気温は浜田特別地域気象観測所の値。
*3 気温は西郷特別地域気象観測所の値。

11. 公　　園　　編

目　　次

降雨・台風による災害対策フロー（国営備北丘陵公園）・・・・・・・・・・・・・・・　11- 1

国営備北丘陵公園体制発令基準の目安・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　11- 3

国営備北丘陵公園の異常気象等による開・閉園判断目安・・・・・・・・・・・・・・・　11- 4

国営備北丘陵公園開園の判断についての指示系統図・・・・・・・・・・・・・・・・・・　11- 7

風水害及び地震時の連絡体制（国営備北丘陵公園）・・・・・・・・・・・・・・・・・・　11- 8

事故発生時の連絡体制（国営備北丘陵公園）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　11-11

情報伝達フロー（国営備北丘陵公園）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　11-13

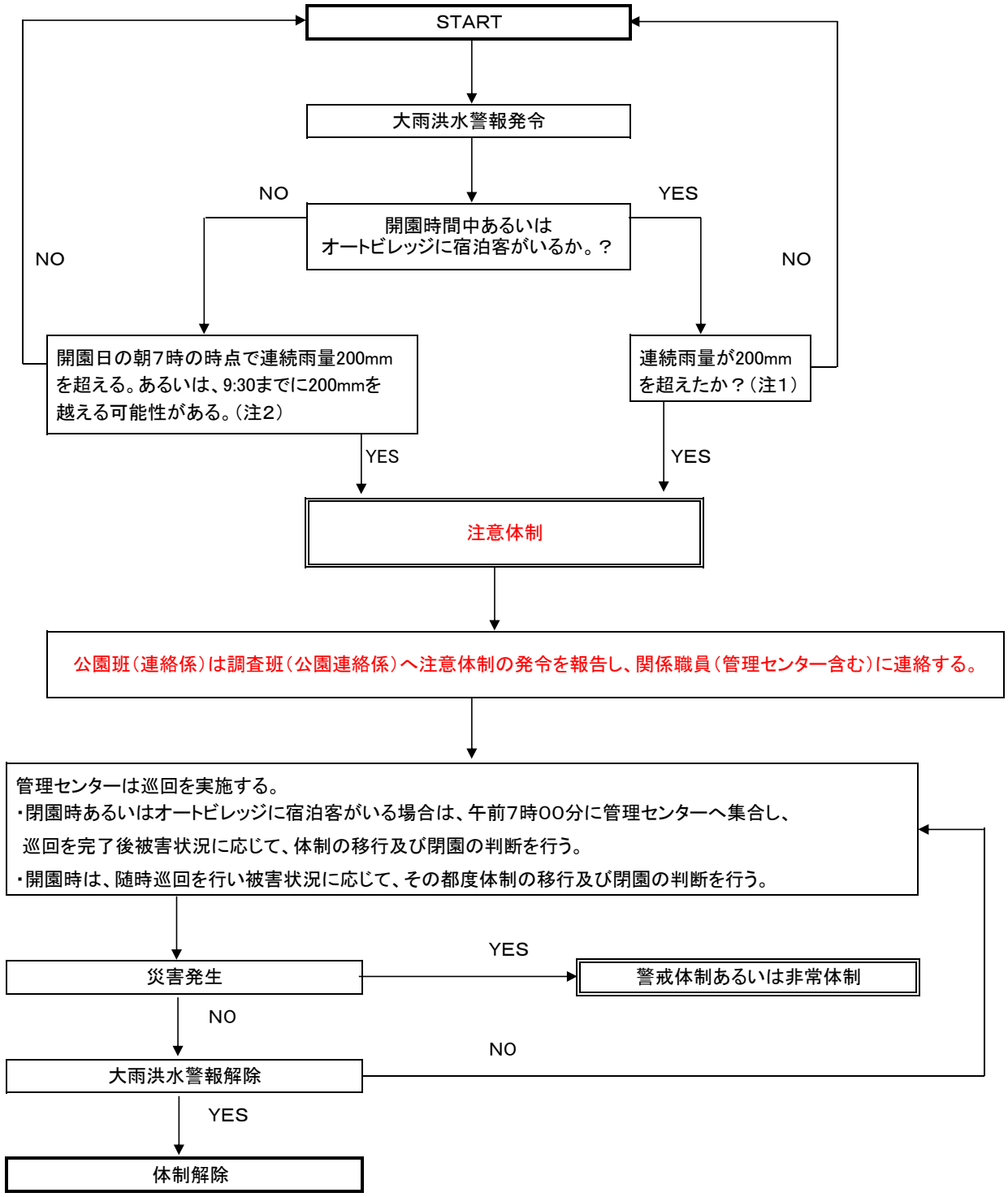
通信関係（国営備北丘陵公園）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　11-15

地震に関する事項（国営備北丘陵公園）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　11-16

災害対策に関する事項（国営備北丘陵公園）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　11-18

体制時初期点検ルート（国営備北丘陵公園）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　11-27

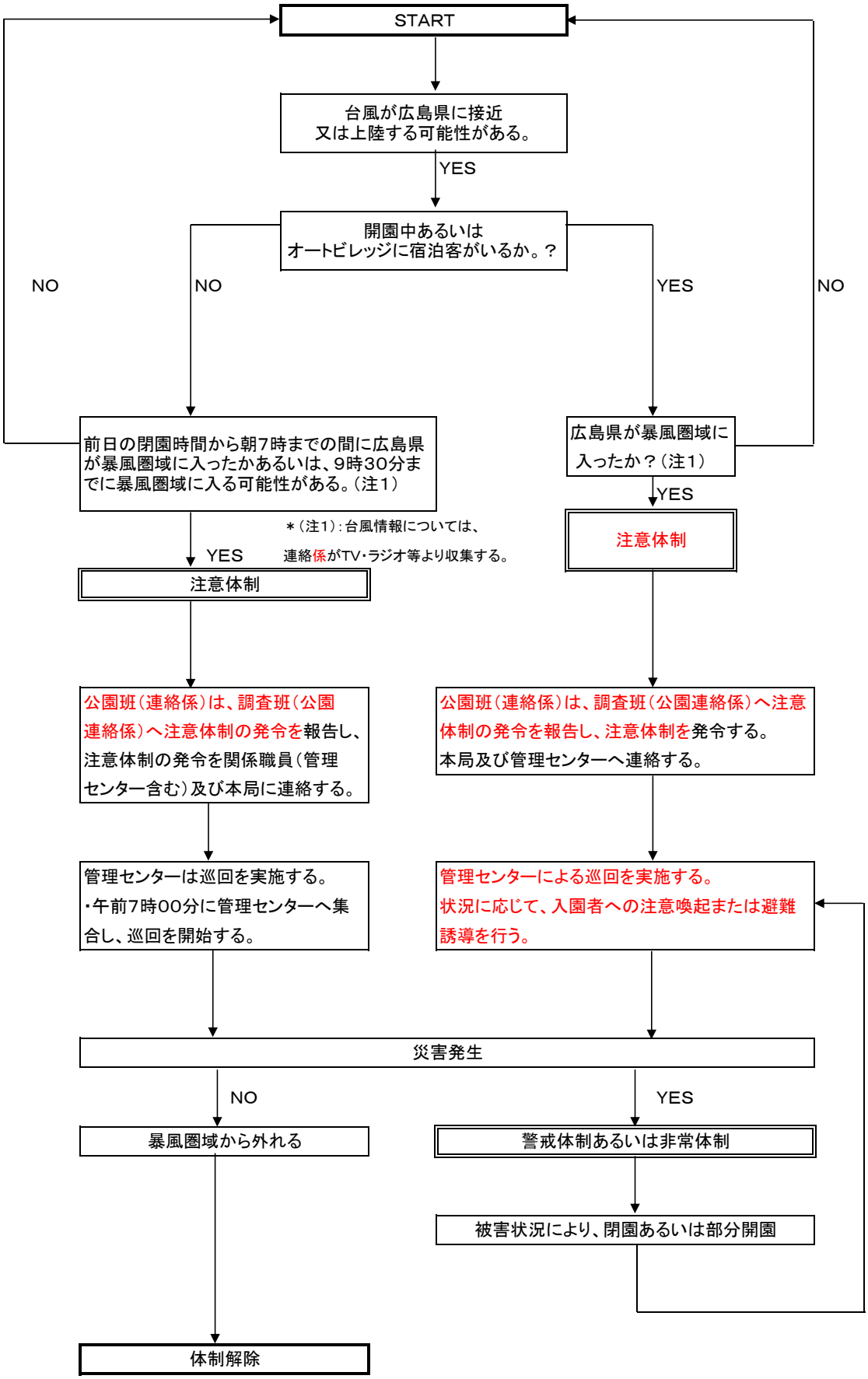
降雨による災害対策フロー（国営備北丘陵公園）



＊（注1）：雨量計は管理センターに設置されている。
（注2）：公園課職員及び管理センター職員とも自宅にいるため、管理センターの雨量計の数値は確認できないので、三次河川国道事務所の自動応答（TEL0824-62-3944）の西城あるいは、（財）河川情報センターの携帯端末HP（i.river.go.jp ）の庄原の連続雨量（12時間）を確認し、200mmを超えていれば管理センター職員が出勤し公園の雨量を確認する。

※大雨警報発令等、気象庁発表の気象情報については連絡係が情報収集を行う。

台風による災害対策フロー（国営備北丘陵公園）



国営備北丘陵公園体制発令基準の目安

【１】発令基準の目安

【注意体制２】
④大雨洪水警報が発令され、公園内において災害発生の恐れがある場合
⑤台風が広島県に接近又は上陸し、公園内において災害発生の恐れがある場合

【注意体制３】
③開園区域内において、開園に支障とならない程度の小規模な災害が発生した場合

注意体制２の**災害発生の恐れがある場合**の目安としては、以下を参考にしつつ、現地の状況等を踏まえ判断するものとする。

【注意体制２】④の目安

１）大雨洪水警報が発令され、連続雨量が２００ｍｍを越えることが想定される場合

※広島県が測定している直近の雨量計（備北地域－庄原市）の雨量データを基本
※連続雨量２００ｍｍについては、三次管内の道路の事前通行規制の基準を準用
道路の法面よりも公園の緩やかな地形からすると安全性は高いと思われるが、１つの目安とする。（３時間以内で時間雨量が２ｍｍ以下の場合リセット）

国営備北丘陵公園の異常気象等による閉・開園判断目安

【１】閉園の判断について

公園の閉園の判断については、公園利用者の安全並びに財産の確保のため閉園が必要とされる場合、公園管理者の決定に基づき公園の全部又は一部の区域を閉園するものとする。

具体的には、以下を目安として判断するものとする。

（１）昼間の開園時間の場合

①風水害

・台風が当該地域に接近又は上陸する恐れがあり、明らかに台風による影響が予想される場合

・庄原市に大雨洪水警報が発令され、連続雨量が２００ｍｍを超過した場合

・園路への土砂流出や施設の損壊等により、開園に支障となる災害が発生した場合。

（開園に支障が出る災害の事例）

・自動車園路への土砂流出や法面崩落等

・建物への法面崩落等による損壊等

②地　震

・当該地域で震度４以上の地震が発生し、園路への土砂流出や施設の損壊等開園に支障となる災害が発生した場合

・当該地域で震度４以上の地震が発生し、点検により地震によるクラック等の被災が園内各所で確認され、広範囲に災害発生の恐れがある場合

③大　雪

・庄原市に「大雪警報」が発令され、公園内の積雪が３０ｃｍを超えるとき、又は今後も降雪が継続し積雪３０ｃｍを超える可能性が高い場合

④その他災害

【火災】

・非常体制の場合（開園時、園内で大規模な火災が発生した場合）

【事故】

・公園内で大規模な交通事故等が発生し、開園に支障となる場合

・公園内で危険物に関する事故又は重大な環境汚染等の可能性がある事故等が発生した場合

【テロ・事件】

・公園内でテロリスト等による爆破、危険物持込等の予告があった場合

・公園内で重大な殺傷事件や施設破壊事件が発生し、救護や捜査活動が継続して行われる場合

（２）夜間でキャンプ場に宿泊者がいる場合

①風水害

原則（１）と同様であるが、上記事象によりキャンプ場宿泊者の安全が脅かされる恐れがある場合

②地　震

原則（１）と同様であるが、上記事象によりキャンプ宿泊者の安全が脅かされる恐れがある場合

③その他災害

【火災】

・非常体制の場合（開園時、園内で大規模な火災が発生した場合）
但し、この場合の開園とは、夜間オートキャンプ場での宿泊者がいる場合を含む）

【事故】

・公園内で大規模な交通事故等が発生し、開園に支障となる場合

【テロ】

・公園内でテロリスト等による爆破予告が発生した場合

【危険物】

・公園内で、危険物に関する事故又は重大な環境汚染等の可能性がある事故等が発生した場合

【２】閉園の指示系統

○ 閉園の流れについては、別紙系統図を基本とし、事務所長が整備局長に上申するとともに、事務所長（総括調査職員）の判断により閉園するものとする。

○ 但し、公園利用者の安全及び財産の確保が困難となる場合で臨機の措置が必要となる場合は、公園管理センター長の判断により閉園することができるものとする。
この場合、速やかに報告するものとする。

【３】閉園の具体的措置方法

（１）昼間の開園時間

① 閉園と判断した場合、速やかに中入口、北入口、熊野口の各ゲート入口部をバリケード又はチェーンで閉鎖するとともに、閉園の理由を入口部に掲示するものとする。（出口はそのままとする）

② 園内放送において閉園する旨をアナウンスするとともに、合わせて巡視員の巡視により、公園利用者に個別に声をかけ、周知するものとする。

③ 駐車場の車の有無や巡視員による巡視により、公園利用者全員が園外へ出た

ことが確認できた後、出口部をバリケード又はチェーン等で閉鎖する。

※　入園料の払い戻し

原則、払い戻しを実施するものとするが、退園者が多数（数百人単位以上）となり、払い戻しに時間を要することで、利用者の安全及び財産の確保が脅かされるような場合は、払い戻しは行なわないものとする。

（２）夜間でキャンプ場に宿泊者がいる場合

① キャンプ場職員は、宿泊者に対し閉園する旨を告知し、退去を促す。

② その際、なるべく安全に宿泊できる施設等の斡旋も合わせて行うが、他の宿泊施設への移動が困難な場合、園内で安全と判断される施設（オートビレッジ管理棟等）へ誘導し保護する。

③ 翌朝、天候の状況等をもって退去させる。

※夜間のキャンプ場ゲートは閉鎖済み。

【４】部分閉園について

○ 公園の開園に支障となるような災害等が発生した場合、災害箇所が限定的であっても他のエリアも被災する可能性が否定できないことから、原則全面閉園とする。

（但し、夜間でオートキャン場宿泊者がいる場合は、既に部分開園となっているため、部分閉園となる。）

【５】開園の判断について

公園利用者の安全並びに財産の確保に支障が無いと判断された場合、公園管理者の決定に基づき公園の全部又は一部を開園するものとする。

具体的には、以下を目安として判断するものとする。

〇公園内の点検結果により、今後災害発生の恐れがある異常が確認されていない。
〇被災した箇所がある場合はその復旧が完了し、被災の拡大の恐れがない。
〇気象条件が回復し、今後災害発生の恐れが予想されない。

※被災した箇所がある場合、その箇所の安全確保を行い、かつ利用者動線の状況等を踏まえ、部分開園とする。（エリアの一部閉鎖、園路の部分的閉鎖、施設の一部閉鎖等被災状況を踏まえ判断する）

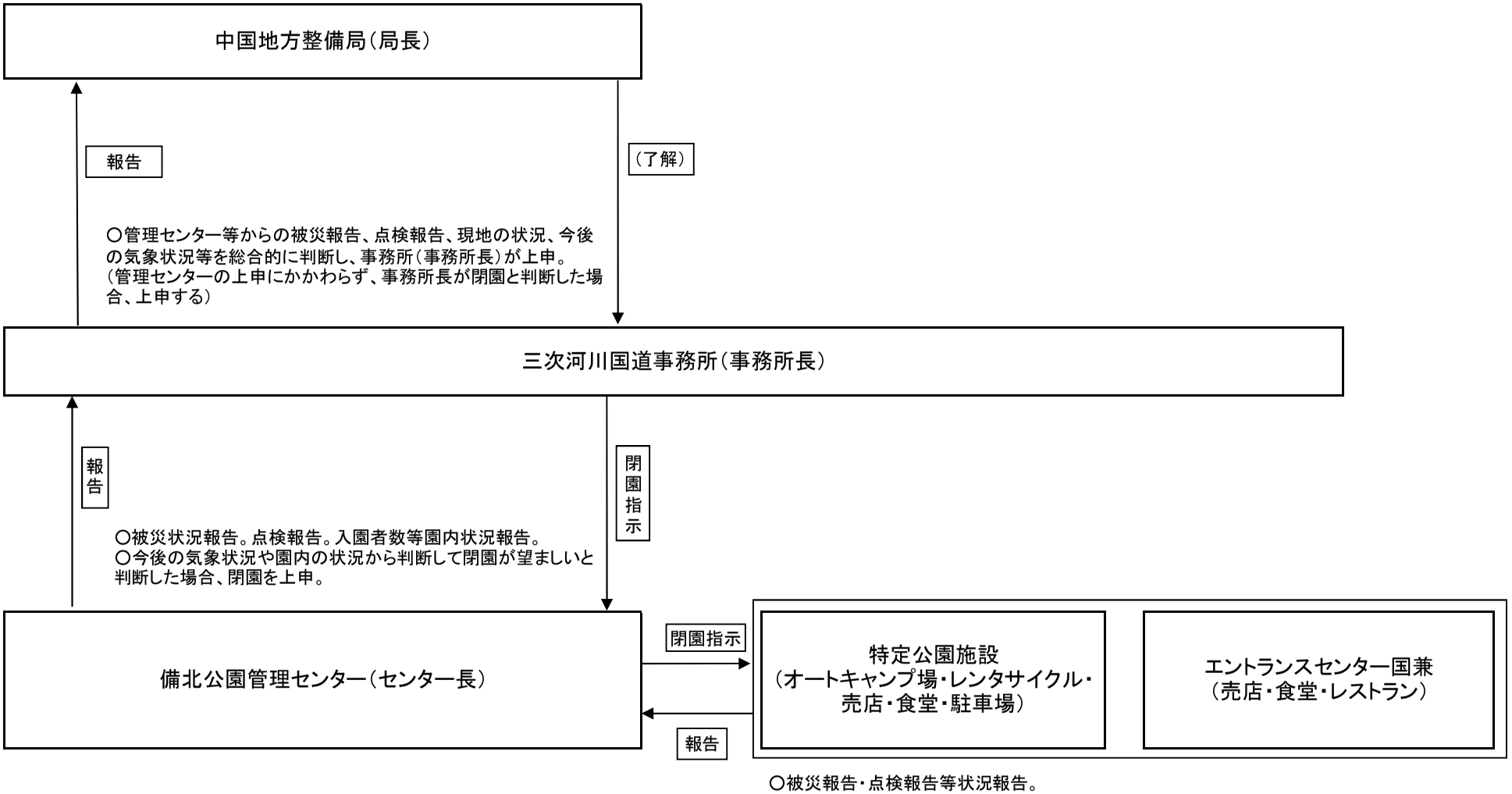
人が埋まっている可能性がある場合の対応

　備北丘陵公園の場合、長大法面は存在しないため土砂崩落による人の生き埋めは想定しがたいが、地震による建物の損壊による可能性が存在する。
　この場合、以下の対応により行動する。

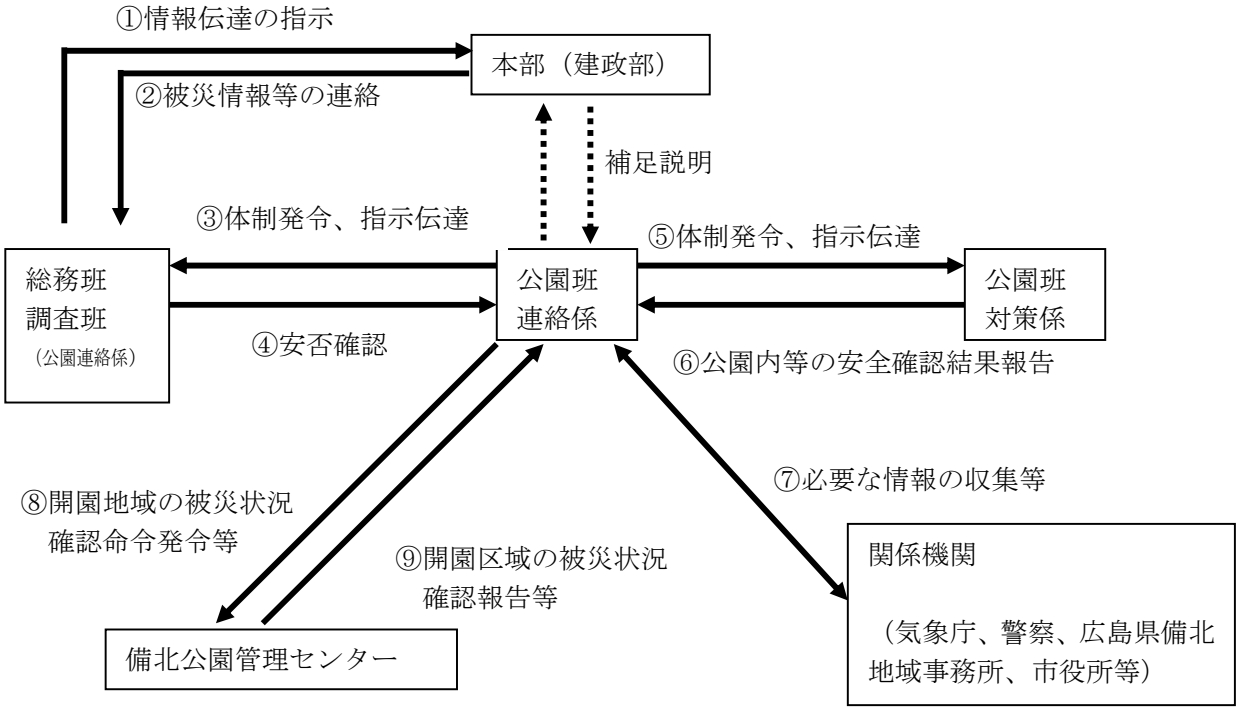
① 緊急連絡体制表により、警察署、消防署に連絡
② 災害協定業者への対応要請（夜間作業で照明車が必要な場合出動要請）

別　図

国営備北丘陵公園　閉園の判断についての指示系統図



■　情報伝達フロー（国営備北丘陵公園）



① 本部（建政部）　→　調査班（公園連絡係）、公園班（連絡係）

- 事務所の体制発令、被災状況等報告書指示
- 公園内施設点検発令
- その他災害対策本部連絡事項の連絡

② 調査班（公園連絡係）、公園班（連絡係）　→　本部（建政部）

- 体制発令の報告
- 被災状況報告
- 施設点検結果報告
- （災害発生の場合）災害箇所応急復旧措置の検討内容報告
- 公園利用者の安否情報報告
- 体制解除の報告

③ 公園班連絡係　→　総務班

- 体制発令
- 本部からの指示伝達
- 体制解除

④ 総務班　←→　公園班連絡係

- 安否確認

⑤ 公園班連絡係　→　公園班対策係

- 体制発令
- 本部からの指示伝達
- 庁舎内外の安全確認・点検結果報告依頼
- 公園予定地被災状況等確認結果報告依頼
- （災害発生の場合）災害箇所応急復旧措置の検討内容報告依頼
- 体制解除

⑥ 公園班対策係　→　公園班連絡係

- 庁舎内外の安全確認・点検結果報告
- 公園予定地被災状況等確認結果報告
- 災害箇所応急復旧措置の検討内容報告

⑦ 公園班連絡係　←→　関係機関

（ア）気象情報の収集（気象庁）

（イ）周辺道路等の被災状況、規制状況、迂回路等の情報収集（広島県備北地域事務所、市役所）

（ウ） 周辺河川等の被災状況等の情報収集（広島県備北地域事務所、市役所）

⑧ 公園班連絡係　→　管理センター

（ア）事務所の体制発令連絡

（イ）開園区域の被災状況確認命令発令

（ウ） 開園区域の公園施設点検命令発令

（エ）（開園時間内の場合）利用者の安否確認指示

（オ）（開園時間内で、被災の可能性が高い、あるいは災害発生の場合）公園の開園指示

（カ）（開園時間外の場合）オートキャンプ場利用者の安否確認指示

（キ）（開園時間外で、被災の可能性が高い、あるいは災害発生の場合）翌日の公園の開園指示

⑨ 管理センター　→　公園班連絡係

（ア）管理センターの体制連絡

（イ）開園区域の被災状況報告

（ウ）開園区域の公園施設点検結果報告

（エ）（開園時間内の場合）利用者の安否確認結果報告

（オ）（開園時間外の場合）オートキャンプ場利用者の安否確認結果報告

通信関係（国営備北丘陵公園）

無線呼出し名一覧表

種　別	呼出し名称	摘　　要
事務所	建設備北	
車　載	建設備北１	エクストレイル
携　帯	建設備北５１	
携　帯	建設備北５２	
携　帯	建設備北５３	備北管理センター
携　帯	建設備北５４	備北オートビレッジ

地震に関する事項（国営備北丘陵公園）

１．地震時の初動体制

地震時の初動体制については、中国地方整備局制定「地震時初動マニュアル」によるものとする。

１）勤務時間内

勤務時間内においては、発令基準に基づいてすみやかに支部体制に入る。

２）勤務時間外

勤務時間外の地震発生に際しては、テレビ・ラジオ等で発表される気象庁の示す震度により、下表のとおり参集し、支部体制に入る。

ケース	気象庁発表の震度	参　集　者	備　　考
1	3	翌日時間内等に対応	
2	４以上	公園課内参集可能者全員	

２．避難等

地震時における職員等の避難は、別紙「避難等要領」に基づき行動する。

３．諸施設の点検

地震時の庁舎等の諸施設の点検は、中国地方整備局の定める「地震時における諸施設等点検要領（案）」に基づき実施する。

別紙

避　難　等　要　領

（目的）

第１条　本要領は、地震発生時における迅速かつ安全な避難及び避難後の速やかな安全確認を目的とする。

（安全確保）

第２条　地震が発生した場合、職員及び業務委託従事者（以下「職員等」という。）は机の下に身を隠すなどの身の安全確保を図る。

（火災防御）

第３条　職員等及び火気責任者は直ちに身辺、湯沸場等の火気の始末を行い、火災発生の防止に努める。

（避難）

第４条　職員等は、地震発生状況をみて避難を開始する。

２、避難の際は、誘導責任者の指示に従い避難するものとする。

３、誘導責任者は、次に掲げる者とする。

公園課　施設保全係長

（避難場所）

第５条　避難場所は、公園課駐車場とする。

（安全確認）

第６条　避難後は、所属長は直ちに職員等の安全確認を行い、避難状況（別紙様式）を安全確認責任者に報告する。なお、所属長不在の場合は建制順位による。

２、指定された場所に避難できなかった職員等は、何らかの方法で所在を速やかに所属長に報告するように努めなければならない。

３、業務時間外においては、職員は避難後何らかの方法を講じて、近くの職員間で連絡を取り合い、所在を所属長へ報告するように努めなければならない。なお、その場合には家族の安否も併せて報告するものとする。

４、安全確認責任者は各課の避難状況を集約し、災害対策本部へ報告するものとする。

（安全確認責任者）

第７条　安全確認責任者は、事務所長とする。

なお、安全確認責任者不在の場合は建制順位による。

災害対策に関する事項（国営備北丘陵公園）

（目的）

対策係は風水害、地震時等における開園区域の巡視を随時行い被災箇所の調査、対策を行う。

（体制）

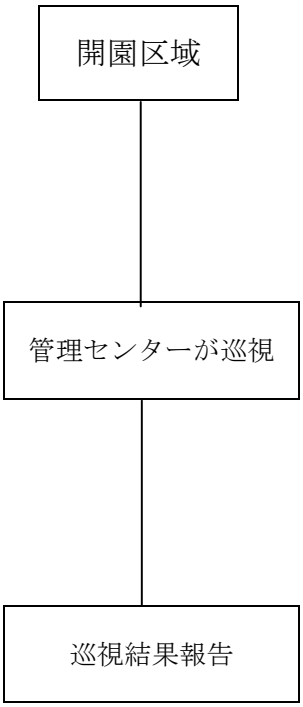
体制については別紙－Ａによるが、状況に応じ臨機に対応するものとする。

（報告）

巡視結果は適宜、公園課（公園班長）へ報告する。

■　風水害時における巡視

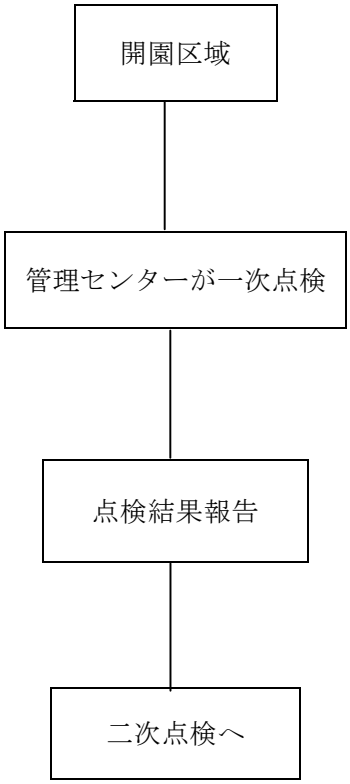
対策係



①巡視範囲
　別紙－Ａにより巡視する。
②巡視内容
　管理センターは、別紙Ａ－１，Ａ－２、Ａ－３及び別紙－Ｂにより点検を実施する。
③報告
　管理センターは、適宜、公園課（公園班長）へ報告する。

■　地震時における巡視

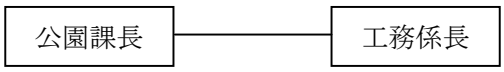
対策係



①巡視範囲
　別紙－Ａにより巡視する。
②巡視内容
　管理センターは、別紙Ａ－１，Ａ－２、Ａ－３及び別紙Ｄ、別紙Ｅ－１、Ｅ－２により点検を実施する。
③報告
　管理センターは、適宜、公園課（公園班長）へ報告する。

別紙－Ａ

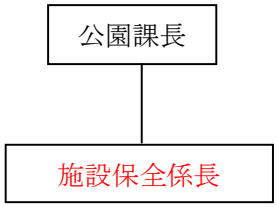
対策班　召集連絡体制



＊連絡がつかない場合は下位へ行うこと

＊地震時（震度４以上）は連絡がとれない場合が想定されるので中国地方整備局制定「地震時初動マニュアル」による。

対策班　巡視連絡体制



＊各班の班長は適宜連絡を入れること。（時間、場所、状況等）

＜公園施設＞
別紙Ｂ

風水害点検項目表

項目	点検項目	内容
路面	路面、構造物付近	クラック、陥没、段差の状況
路肩	路肩	クラック、陥没、段差、ガードレール等の状況
法面	切土部、盛土部	クラック、崩壊、落石等の状況
橋梁	（イ） 床板、橋面舗装、高欄 （ロ） 伸縮継手、支承部 （ハ） 下部工、護岸	亀裂、破損 破損、沓座のずれ、アンカー等の状況 下部工の傾斜、沈下等の状況
擁壁工、護岸	擁壁、護岸	亀裂、はらみ出し、滑動、沈下等の状況
横断施設	BOX、地下道	階段と本体との付根等の状況、沈下、ずれ、傾斜等の状況
建物	建物本体、外構等	別紙Ｃ参照
その他	遊具	破損等の状況
	照明、標識、外周柵　」	倒壊、落下、沈下等の状況
	マンホール	沈下、蓋の落込み、変形等の状況
	樹木	倒木等の状況
	通信施設	回線状態（通話確認）の状況
	調整池、ため池	漏水、クラック、陥没、段差の状況
	占用物件	通行に支障の状況
	その他	

別紙Ｃ

国営備北丘陵公園分室　支部状況報告用紙（営繕）

支部長	副支部長			班長				担当者	整理済

題目	支部状況報告第　　号		
施設名		構造・規模	
所在地		方法	FAX　・　ﾏｲｸﾛ
発信	平成　年　月　日　時　分	受信	平成　年　月　日　時　分

人的被害の有無		○無　○有（死者　人、負傷者　人）
建築等の沈下		○無　○有（建物　cm、地盤　cm）
建物全体の傾斜		○無　○傾斜小　○傾斜大
建内への浸水		○無　○有（床上　cm、地下室・ﾋﾟｯﾄの床上　cm）
部位等		**被害状況**
外構	門、塀	○ひび割れ　○開閉が不自由　○破損、転倒
	構内舗装	○亀裂小　○亀裂大　○陥没　○冠水
	排水桝	○排水不良　○沈下（約　cm）
	電柱、外灯、樹木	○ランプの破損　○不点灯　○破損、転倒 ○傾斜小　○傾斜大　○転倒
構造体	柱	○ひび割れ　○表面剥離　○鉄筋が露出　○鉄筋が屈曲
	梁	○ひび割れ　○表面剥離　○鉄筋が露出　○鉄筋が屈曲
	外壁	○ひび割れ　○表面剥離　○鉄筋が露出
	内壁	○ひび割れ　○表面剥離　○鉄筋が露出
	庇	○ひび割れ　○表面剥離　○鉄筋が露出
屋根	屋根	○亀裂小　○亀裂大　○破損
建具等	天井	○垂下り　○破損　○落下
	窓	○ガラスの破損　○開閉が不自由　○破損
	扉	○ガラスの破損　○開閉が不自由　○破損
設備	照明器具	○ランプの破損　○不点灯　○器具の破損、落下
	電気室内機器	○警報が鳴る　○配線等の破損　○機器の破損、転倒
	機械室内機器	○警報が鳴る　○配線等の破損　○機器の破損、転倒
	屋上機器	○警報が鳴る　○配線等の破損　○機器の破損、転倒
	エレベーター	○一時停止（20分以内）　○動作不良、停止　○機器の破損
使用状況等	停電の状況	○一時停止（20分以内）　○長時間停電　○通電不可能
	冷暖房の状況	○一時停止（20分以内）　○長時間停止　○冷暖房不可能　○漏水
	給水の状況	○一時停止（20分以内）　○長時間断水　○給水不可能　○漏水
	排水の状況	○ｵｰﾊﾞｰﾌﾛｰ（20分以内）　○長時間ｵｰﾊﾞｰﾌﾛｰ　○排水不可能
	ガスの状況	○一時停止（20分以内）　○長時間供給停止　○供給不可能　○もれ

その他：（屋根や窓廻りからの室内への漏水や、家具の転倒などがありましたら記入願います）

※この票で建物の点検を行い、被害がない場合は様式総－８のみを営繕班へ送付。

＜公園施設＞

別紙Ｄ

地震時一次点検項目表

項目	点検項目	内容
路面	路面、構造物付近	クラック、陥没、段差の状況
路肩	路肩	クラック、陥没、段差、ガードレール等の状況
法面	切土部、盛土部	クラック、崩壊、落石等の状況
橋梁	（イ）床板、橋面舗装、高欄	亀裂、破損
	（ロ）伸縮継手、支承部	破損、沓座のずれ、アンカー等の状況
	（ハ）下部工、護岸	下部工の傾斜、沈下等の状況
擁壁工、護岸	擁壁、護岸	亀裂、はらみ出し、滑動、沈下等の状況
横断施設	BOX、地下道	階段と本体との付根等の状況、沈下、ずれ、傾斜等の状況
建物	本体、外構等	別紙－Ｃ参照
その他	遊具	破損等の状況
	照明、標識、外周柵	倒壊、落下、沈下等の状況
	マンホール	沈下、蓋の落込み、変形等の状況
	樹木	倒木等の状況
	通信施設	回線状態（通話確認）の状況
	調整池、ため池	漏水、クラック、陥没、段差の状況
	占用物件	通行に支障の状況
	その他	

＜公園施設＞

別紙Ｅ－１

地震時二次点検項目表

項目	点検項目	内容
路面	路面、構造物付近の路面、性状	クラックの状況、変形、陥没状況、局部的な盛上り、目地縁部の破損の状況段差等
路肩	路肩	クラックの状況、変形、陥没状況、段差等
法面	切土部、盛土部	クラック、崩壊等異常の有無、法面における落石の状況、浮石等の状況、法面の保護工、排水工、落石防止工等、法面に設けられた施設の状況
橋梁	（イ）床版、橋面舗装	床版コンクリートの亀裂、橋面舗装の盛上り状況
	（ロ）地覆、高欄	亀裂、高欄の状況、破損変形の有無
	（ハ）伸縮継手	溶接箇所の破損の有無、変形亀裂の有無
	（ニ）支承部	支承の状況、アンカーの状態、変形の有無、支承下コンクリートの亀裂の有無
	（ホ）主構部	主構の状況、曲りの有無、めじれの有無、切損、亀裂、コンクリート桁のクラック等の有無
	（ヘ）下部工	下部工の状況、沈下傾斜の有無
	（ト）その他	護岸の状況 添加物（占用物件等）の状況

＜公園施設＞

別紙Ｅ－２

地震時二次点検項目表

項目	点検項目	内容
擁壁工､護岸	（イ）擁壁	クラック、目地切れ、はらみ出し、滑動等異常の有無
	（ロ）護岸	背面土砂のクラック、空隙の有無、沈下移動の有無
横断施設	BOX、地下道	クラック、沈下等構造物の異常の有無
建物	本体、外構等	官庁施設応急危険度判定表による
その他	遊具	変形、破損等の有無
	照明、標識等、外周柵	ポール、支柱の湾曲、灯具板取り付け部の状況及び破損の有無
	マンホール	マンホールの異常の有無
	樹木	倒木、破損等の有無
	通信施設	回線異常の有無
	調整池、ため池	亀裂、沈下、すべり崩壊、ゲート、構造物等の異常の有無
	占用物件	占用者による点検結果の確認
	（占用者に対する指導）	緊急時の機動体制の確認
	その他	

体制時初期点検ルート（国営備北丘陵公園）

別紙Ａ



災害時点検箇所リスト（国営備北丘陵公園）

管理センター　第1班　点検リスト（案）

北入口 → きゅうの森 → 林間アスレチック → つどいの里（高速沿い樹木倒木等の重点点検）

番号	対象		エリア	場　所	点検施設	点検項目	備　考
	風水害	地震					
1		○	北入口センターエリア	北入口料金所等	建物	破損、設備故障等	
2		○	北入口センターエリア	第5駐車場	駐車場	クラック等	
3		○	北入口センターエリア	エントランスセンター国兼	建物	破損、設備故障等	
4	○	○	北入口センターエリア	湖畔広場	樹木、芝生等	陥没、倒木等	
5		○	北入口センターエリア	北入口サイクリングセンター	建物	破損、設備故障等	
6	○	○	北入口センターエリア	遊びの原っぱ	樹木、芝生等	陥没、倒木等	
7		○	北入口センターエリア	浄水場	建物	破損、設備故障等	
8		○	つどいの里	新宮山橋	橋梁	クラック、段差等	
9		○	つどいの里	宮山橋	橋梁	クラック、段差等	
10	○	○	つどいの里	導寸池	堤体・洪水吐け等	水位、堤体クラック、陥没等	
11		○	つどいの里	第4駐車場	駐車場	クラック等	
12		○	つどいの里	クラブハウス	建物	破損、設備故障等	
13	○	○	つどいの里	グラウンドゴルフコース	樹木、芝生等	陥没、倒木等	
14	○	○	つどいの里	スポーツ広場	樹木、芝生等	陥没、倒木等	
15		○	つどいの里	大平橋	橋梁	クラック、段差等	
16		○	つどいの里	小田ノ口橋	橋梁	クラック、段差等	
17		○	つどいの里	友愛橋	橋梁	クラック、段差等	
18		○	つどいの里	さくら展望台	木製施設	破損等	
19		○	つどいの里	第3駐車場	駐車場	クラック等	
20		○	つどいの里	きゅうの森休憩所	建物	破損、設備故障等	
21		○	つどいの里	きゅうの森	遊具	破損等	
22		○	つどいの里	林間休憩所入口通路	カルバート	クラック、段差等	
23		○	つどいの里	林間休憩所	建物	破損、設備故障等	
24		○	つどいの里	林間アスレチックコース	遊具	破損等	
25	○	○	つどいの里	つどい橋	橋面、下部工等	クラック、段差等	
26	○	○	つどいの里	林間アスレチック	ウッドデッキ	クラック、崩落等	

※点検途中の樹木及び路面（陥没、クラック）の状況は適宜確認すること

管理センター　第2班　点検リスト（案）

花の広場 → 大芝生広場 → 第2駐車場 → みのりの里

番号	対象		エリア	場　所	点検施設	点検項目	備　考
	風水害	地震					
1		○	花の広場	花の広場入口園路	カルバート	クラック、段差等	
2		○	花の広場	花の広場入口上サイクリングコース	カルバート	クラック、段差等	
3	○	○	花の広場	花の広場	草花等	陥没、倒木等	
4		○	花の広場	2、3駐分岐前車道カルバート	カルバート	クラック、段差等	
5		○	花の広場	花の広場入口地下道	カルバート	クラック、段差等	
6		○	大芝生広場	ちびっこゲレンデ	遊具	破損等	
7	○	○	大芝生広場	芝生広場	樹木、芝生等	陥没、倒木等	
8		○	大芝生広場	湖畔レストハウス	建物	破損、設備故障等	
9		○	大芝生広場	きゅうの丘	大型複合遊具	破損等	
10		○	大芝生広場	芝生広場入口園路上サイクリングコース	カルバート	クラック、段差等	
11		○	大芝生広場	ひばの里入口園路	カルバート	クラック、段差等	
12		○	みのりの里	第6駐車場	駐車場	クラック等	
13	○	○	みのりの里	なし園	果樹等	倒木等	
14	○	○	みのりの里	スイセンガーデン	法面、石積等	崩落等	
15	○	○	みのりの里	国兼池堰堤	堤体・洪水吐け等	水位、堤体クラック、陥没等	
16		○	みのりの里	第2駐横車道	橋梁	クラック、段差等	
17		○	みのりの里	第2駐バス停	カルバート	クラック、段差等	
18		○	みのりの里	第2駐車場	駐車場	クラック等	
19		○	みのりの里	第2駐前車道	カルバート	クラック、段差等	
20		○	みのりの里	中国自動車道カルバート	カルバート	クラック、段差等	
21		○	みのりの里	ログハウス	建物	破損、設備故障等	
22		○	みのりの里	国兼跨道橋	橋梁	クラック、段差等	

管理センター　第3班　点検リスト（案）

中の広場 → ひばの里 → いこいの森 → オートキャンプ場（星の里）

番号	対象		エリア	場　所	点検施設	点検項目	備　考
	風水害	地震					
1		○	中入口センターエリア	第1分岐付近車道擁壁	石積擁壁	崩落等	
2		○	中入口センターエリア	第1駐車場歩道橋	橋梁	クラック、段差等	
3		○	中入口センターエリア	第1駐車場	駐車場	クラック等	
4		○	中入口センターエリア	中の広場入口歩道橋	カルバート	クラック、段差等	
5	○	○	中入口センターエリア	中の広場、棚田	樹木等	陥没、倒木等	
6		○	中入口センターエリア	ビジターセンター	建物	破損、設備故障等	
7		○	中入口センターエリア	中入口サイクリングセンター	建物	破損、設備故障等	
8		○	中入口センターエリア	中入口料金所	建物	破損、設備故障等	
9		○	中入口センターエリア	中入口歩道脇擁壁	石積擁壁	崩落等	
10		○	中入口センターエリア	林正橋	橋梁	クラック、段差等	
11		○	中入口センターエリア	大型駐車場	駐車場	クラック等	
12		○	ひばの里	古代たたら工房	建物	破損、設備故障等	
13		○	ひばの里	木の工房	建物	破損、設備故障等	
14		○	ひばの里	神楽殿・参集殿	建物	破損、設備故障等	
15		○	ひばの里	さとやま展示館	建物	破損、設備故障等	
16		○	ひばの里	やきもの工房	建物	破損、設備故障等	
17		○	ひばの里	上の農家	建物	破損、設備故障等	
18		○	ひばの里	下の農家	建物	破損、設備故障等	
19		○	ひばの里	さとやま屋敷	建物	破損、設備故障等	
20	○	○	ひばの里	田んぼ	擁壁	クラック等	
21	○	○	ひばの里	Bゲート通路等	擁壁	クラック等	
22	○	○	いこいの森	日の本池	堤体・洪水吐け等	水位、堤体クラック、陥没等	
23	○	○	いこいの森	H20被災箇所	法面等	擁壁変異・クラック、濁水等	
24	○	○	いこいの森	又池	堤体・洪水吐け等	水位、堤体クラック、陥没等	
25	○	○	いこいの森	おちょうさん池	堤体・洪水吐け等	水位、堤体クラック、陥没等	
26	○	○	いこいの森	おちょうさん池下流側（左）	管理道法面	崩落、落石	
27	○	○	いこいの森	おちょうさん池下流側（左）	ブロック積擁壁		
28	○	○	いこいの森	伝代池	堤体・洪水吐け等	水位、堤体クラック、陥没等	
29		○	星の里（キャンプ場）	キャンプ場車道カルバート	カルバート	クラック、段差等	
30		○	星の里（キャンプ場）	管理棟	建物	破損、設備故障等	
31		○	星の里（キャンプ場）	コテージ	建物	破損、設備故障等	
32	○	○	星の里（キャンプ場）	熊野池	堰堤	水位、堤体クラック、陥没等	
33	○	○	星の里（キャンプ場）	友国新池	堰堤、法面	水位、堤体クラック、陥没等	
34	○	○	星の里（キャンプ場）	友国古池	堰堤、法面	水位、堤体クラック、陥没等	

別添－７

提供施設一覧表（建築物）

エリア名	公園施設名	構造	規格
中の広場センターエリア	トイレ棟（花の広場）	RC造	1F_111.98m2
	展望台	木造	3F_241.81m2
	ログハウス	木造	2F_115.87m2
	トイレ棟（第2駐車場）	RC造	1F_96.25m2
	ビジターセンター	RC造	2F_1321.00m2
	中入口サイクリングセンター	S造	1F_192.00m2
	中入口料金所	S造	1F_8.10m2
	トイレ棟（第1駐車場）	RC造	1F_96.25m2
	調整池浄化施設	S造	1F_67.45m2
	シルバーカー置き場	S造	1F_68.93m2
	中入口食堂「中の茶屋」	木造	2F_227.42m2
	上水施設	S造	1F_65.91m2
	汚水処理施設	RC造	1F_105.44m2
	大型駐車場休憩所	木造	1F_52m2
ひばの里	神楽殿・参集殿	木造	1F_272.44m2
	工房2（木工房）_作業場	木造	1F_124.53m2
	工房2（木工房）_小屋	木造	1F_48.56m2
	電気室	RC造	1F_33.00m2
	工房1（やきもの工房）	木造	2F_182.45m2
	工房3（たたら工房）_炭焼き小屋1	木造	1F_33.27m2
	工房3（たたら工房）_炭焼き小屋2	木造	1F_22.81m2
	工房3（たたら工房）_鉄工房1	木造	1F_153.99m2
	農家1（下の農家）	木造	1F_166.52m2
	農家2（上の農家）	木造	1F_142.88m2
	農家1（下の農家）_蔵	木造	2F_43.72m2
	水車小屋	木造	1F_24.84m2
	農家2（上の農家）_納屋	木造	1F_38.02m2
	さとやま屋敷_土蔵	木造	2F_46.58m2
	さとやま屋敷_長屋門	木造	2F_131.95m2
	さとやま屋敷_母屋	木造	2F_533.41m2
	さとやま屋敷_米蔵	木造	1F_46.57m2
	さとやま屋敷_納屋1	木造	2F_93.14m2
	さとやま屋敷　納屋2	木造	1F_34.93m2
	さとやま屋敷_お堂	木造	1F_15.52m2
	さとやま展示館	RC造	2F_258.25m2
	倉庫	LS造	1F_197.16m2
	ゴミ集積所	S造	1F_100.00m2
	工房2（木工房）_ｼｬﾜｰ棟	木造	1F_19.31m2
	農家2（上の農家）_漬物倉庫	木造	1F_11.41m2
	工房3（たたら工房）_鉄工房2	木造	1F_74.15m2
	倉庫	LS造	1F_197.16m2
星の里	共同利用施設A-1	木造	1F_131.0m2
	共同利用施設A-4	木造	1F_131.70m2
	共同利用施設A-2	木造	1F_131.70m2
	共同利用施設A-3	木造	1F_131.70m2
	コテージA(1)	木造	2F_81.23m2
	コテージA(2)	木造	2F_81.23m2

エリア名	公園施設名	構造	規格
星の里	備北オートビレッジ管理センター	木造	2F_834.02m2
	コテージD(4)	木造	2F_49.12m2
	コテージB	木造	2F_51.58m2
	コテージC(1)	木造	1F_38.29m2
	コテージC(2)	木造	1F_38.29m2
	コテージC(3)	木造	1F_38.29m2
	コテージ身障者用A	木造	2F_64.08m2
	コテージD(1)	木造	2F_64.08m2
	コテージ身障者用B	木造	2F_49.12m2
	シャワー棟	木造	1F_60.67m2
	コテージD(2)	木造	2F_49.12m2
	コテージD(3)	木造	2F_49.12m2
	コテージD(5)	木造	2F_49.12m2
	コテージD(6)	木造	2F_49.12m2
	コテージD(7)	木造	2F_49.12m2
	コテージD(8)	木造	2F_49.12m2
	プロパン庫	CB造	1F_8.23m2
	木もれびの里トイレ	木造	1F_33.78m2
	コテージC(4)	木造	2F_49.12m2
	コテージC(5)	木造	2F_49.12m2
	備北オートビレッジトイレ	木造	1F_26.30m2
	共同利用施設B	木造	1F_100.00m2
	コテージE	木造	2F_73.95m2
つどいの里	芝生広場休憩所レストラン「湖畔レストハウス」	S造	2F_674.46m2
	大芝生広場便所2	PC造	1F_13.29m2
	プロパン庫	S造	1F_63.05m2
	大芝生広場便所1	PC造	1F_8.86m2
	林間休憩所	S造	1F_157.06m2
	林間休憩所便所	RC造	1F_121.77m2
	林間アスレチック便所	RC造	1F_15.75m2
	クラブハウス_事務所棟	S造	1F_372.00m2
	きゅうの森休憩所	S造	1F_243.00m2
	つどいの里便所1	RC造	1F_110.37m2
	つどいの里便所2	RC造	1F_110.37m2
	つどいの里便所3	RC造	1F_110.37m2
	さくら展望台	木造	1F_72.50m2
	クラブハウス_多目的棟	S造	1F_123.50m2
	堆肥化施設	S造	1F_221.90m2
北入口センターエリア	総合管理事務所	RC造	3F_2916.97m2
	バス車庫	S造	1F_48.95m2
	北入口サイクリングセンター	RC造	1F_517.00m2
	上水施設	S造	1F_56.00m2
	エントランスセンター国兼	RC造	2F(B1F)_3551.74m2
	休憩室	RC造	1F_18.00m2
	北入口料金所	S造	1F_12.00m2
みのりの里	トイレ（みのりの里）	RC造	1F_10.00m2
いこいの森	トイレ（いこいの森）	RC造	1F_9.19m2
	カブトムシドーム	ー	W13.5m*H9m*L24m

※面積は、延べ床面積を示す。

機械器具等 （提供物品）

別添－8

平成27年3月31日現在

No.	品　名	規　格	単位	数量	借用年月日	保管場所	備　考
1	小型貨物自動車	トヨタ ハイエースバン KR－KD H205V-SRPEY	台	1	平成18年3月20日	管理センター車庫	
2	小型貨物自動車	日産セレナ DBA-NC26	台	1	平成23年3月3日	管理センター車庫	
3	小型貨物自動車	ミツビシ キャンター U-FE537E(3)	台	1	平成7年3月28日	事務所横車庫	
4	小型貨物自動車	日産ｾﾚﾅｶｰｺﾞ VX4ﾄﾞｱ 2FD AT GA-VAJC23 平成11年式	台	1	平成11年4月28日	管理センター車庫	
5	電気自動車	クラブカー（バッテリー式）ﾘｿﾞｰﾄｳﾞｨﾚｯｼﾞXL 11年式	台	1	平成11年3月31日	シルバーカー車庫	
6	消防ポンプ	ラビット消防ポンプ C-1級 P381M（ｾﾙ無・15馬力）	台	1	平成10年10月23日	ビジターセンター車庫	
7	硬貨選別計算機	ローレルバンクマシン UMS-10型	個	1	平成22年2月25日	管理センター集計室	
8	不整地運搬車	XG1200LDE	台	1	平成26年9月10日	いこいの森	
9	発電器	デンヨー GA-2206A 2.2KVA	台	1	平成7年3月31日	B駐倉庫	
10	発電器	ホンダEV 16i	台	1	平成19年4月1日	B駐倉庫	
11	AED	AED－9231	台	2	平成19年6月29日	中警備室、クラブハウス	
12	まきわり機	油圧式まきわり機 WE350	台	1	平成13年3月7日	キャンプ場炭焼き釜	
13	原動機付自転車	ホンダDio（型式）A-AF27	台	1	平成8年3月22日	管理センター車庫	
14	自転車	SLS63ﾘﾔｶｷｬﾘｱ付	台	2	平成8年3月28日	ビジターセンター車庫	
15	リヤカー	普及型A 総板張	台	3	平成11年6月24日	キャンプ場車庫	
16	リヤカー	アルミ製 折りたたみ式	台	6	平成18年3月17日	シルバーカー車庫	
17	イス	ｴﾝｼﾞｪﾙﾁｪｱWG-R1 AC-02R-P	脚	4	平成13年3月7日	湖畔レストハウス授乳室	
18	イス	ｴﾝｼﾞｪﾙｼｰﾄBCR-R1 AS01BR-P	脚	2	平成13年3月7日	湖畔レストハウス授乳室	
19	インキュベーター	FMU－052I（低温）	台	1	平成18年2月3日	管理センター小会議室	
20	応接セット	RM-49型・チェア3点セット 387-4903ｻﾝﾄﾞﾌﾞﾗｳﾝ	組	1	平成10年3月27日	湖畔レストハウス授乳室	
21	会議用テーブル	ウチダサイトスタックテーブルSF-1845Mﾀﾞｰｸｵｰｸ	台	15	平成11年3月30日	キャンプ場研修室	
22	会議用テーブル	講演台 100型	台	1	平成11年3月30日	キャンプ場研修室	
23	テーブル	センターテーブル46型 387-8460	台	1	平成10年3月27日	湖畔レストハウス授乳室	
24	脇机	コーナーテーブル46型 387-8465	台	1	平成10年3月27日	湖畔レストハウス授乳室	
25	キャビネット	TV/VTRｷｬﾋﾞﾈｯﾄ S-1020型	台	1	平成11年3月30日	キャンプ場研修室	
26	パーティション	ﾎｰﾑﾊﾟｰﾃｨｼｮﾝL字連結HD-MS15 M4	個	2	平成13年3月7日	湖畔レストハウス授乳室	
27	花台	107型	台	1	平成11年3月30日	キャンプ場研修室	
28	テレフォンスタンド	L-400型	台	1	平成11年4月23日	キャンプ場研修室	
29	中量棚	BL300型 1-349-1889 1889S-5	台	1	平成12年3月10日	キャンプ場物品倉庫	
30	中量棚	和研ﾊｰﾃﾞｨｰ 500kg/段 1800×1800×570×4 単体	台	1	平成12年9月21日	キャンプ場物品倉庫	
31	スピーカー	ﾓﾆﾀｰｽﾋﾟｰｶｰ YAMAHA SM12IV	個	1	平成12年6月28日	キャンプ場宿直室	
32	スピーカー	YAMAHA S115IV	個	1	平成12年6月28日	キャンプ場宿直室	
33	MDレコーダー	TASCAM MD－301MkⅡ	台	1	平成12年6月28日	キャンプ場宿直室	
34	テレビ	パナソニックTH－50PX70	台	1	平成19年12月18日	管理センター事務室	
35	受信機	ﾜｲﾔﾚｽ ﾊﾟﾅｿﾆｯｸWX－4040 ﾁｭｰﾅｰﾕﾆｯﾄ付	台	1	平成12年6月28日	キャンプ場宿直室	
36	ピンスポットライト	ハロゲンNQ31133Z	個	2	平成12年8月7日	キャンプ場カルチャールーム	
37	カメラ	ｶﾒﾗ ﾌｼﾞ GA645W	個	1	平成13年3月21日	管理センター事務室	
38	ホワイトボード	ｳﾁﾀﾞﾎﾜｲﾄﾎﾞｰﾄﾞOB1000LW-36.HWA/HWﾍﾟｰﾙｸﾞﾚｲ	個	3	平成11年3月30日	キャンプ場研修室	
39	卓球台	カワイ卓球台 KC-820B	台	3	平成11年3月25日	キャンプ場研修室	
40	雑教養娯楽用具	ｸﾞﾗﾝﾄﾞﾊｳｽ 7503 Y-60400	台	1	平成13年3月15日	湖畔レストハウス1階	
41	雑教養娯楽用具	ｷﾙﾃﾞｨﾌﾞﾛｯｸ Aｾｯﾄ	組	1	平成13年3月15日	湖畔レストハウス1階	
42	カヌー	カヌーキャンパー16F	艘	2	平成11年4月16日	湖畔レストハウス横カヌー乗場	
43	ディスクゴルフ	固定式ゴール	個	5	平成11年6月3日	キャンプ場園内	
44	ちり箱	エンジェルダストボックスAD-01	個	1	平成13年3月7日	湖畔レストハウス授乳室	
45	水屋	内田ビジネスキッチン333-3298 TYPE-90	台	1	平成11年6月22日	キャンプ場給湯室	
46	消火ホース	屋外消火用ノズル 3段切替噴霧40A	本	3	平成7年3月31日	ビジターセンター車庫	
47	テント	2K×3Kテント	個	1	平成11年6月23日	キャンプ場サニタリー5倉庫	
48	テント	1.5K×2Kテント	個	1	平成11年6月23日	キャンプ場サニタリー5倉庫	
49	テント	10人用中津ﾃﾝﾄ（株）#2000 TM830 NO122700	個	14	平成12年5月18日×10 平成12年7月25日× 4	キャンプ場物品倉庫	
50	宮太鼓	1尺5寸	台	1	平成12年4月13日	ひばの里参集殿	
51	イス	コクヨ CK-256KW	脚	2	平成10年2月17日	ビジターセンター企画室	
52	応接セット	ウチダ RM49N 387-4903	組	1	平成10年2月17日	キャンプ場ロビー	
53	投光器	ルミエアー・ハロゲン仕様 850mm・1000w	台	2	平成20年2月8日	B駐倉庫	
54	プロジェクター	パナソニック TH-AX200	台	1	平成20年3月28日	エントランスセンター2階倉庫	
55	DVD/VHSプレーヤー	パナソニック DMR-XP22V	台	1	平成20年3月28日	エントランスセンター2階倉庫	
56	ワイヤレスマイク	WIH/D-WIR	台	2	平成20年3月28日	エントランスセンター2階倉庫	
57	CD/MDコンビネーションデッキ	CM600IP	台	1	平成20年3月28日	エントランスセンター2階倉庫	
58	テレビ台	パナソニック TY-S50PZ700S	台	1	平成20年3月28日	エントランスセンター2階倉庫	
59	スピーカー	ヤマハS115V	個	2	平成20年3月28日	エントランスセンター2階倉庫	
60	ミキサー	ヤマハEMX312SC	個	1	平成20年3月28日	エントランスセンター2階倉庫	
61	モニター	パナソニックTH-50PZ700SK	台	1	平成20年3月28日	エントランスセンター2階倉庫	
62	発電機	YAMAHA EF900is	台	1	平成20年3月31日	B駐倉庫	
63	投光器	ヤマハ YL－1i 発電機セット	台	1	平成20年3月31日	B駐倉庫	
64	雑医療器具（AED）	AED-9231本体	台	3	平成20年3月31日	事務所2、北案内所1	
65	シュレッダー	MS-V431CF	台	1	平成20年3月31日	管理センター事務室	
66	イス	ロビーチェア オカムラ2人用チェア L8NS2AP	個	1	平成20年3月31日	エントランスセンター授乳室	
67	イス	オカムラ 授乳チェア L89LJA-PA02	個	2	平成20年3月31日	エントランスセンター授乳室	
68	雑表示用具	ポスタースタンド オカムラL065EZP-B721	個	5	平成20年3月31日	エントランスセンター	
69	雑表示用具	ショーケース オカムラB2A1EA-Z637	個	6	平成20年3月31日	エントランスセンター	
70	カタログスタンド	パンフレットスタンド オカムラL954SA-S01	個	5	平成20年3月31日	エントランスセンター	
71	幼児用遊具	オカムラL8KFYZ-P745	ｾｯﾄ	1	平成20年3月31日	エントランスセンター1階	
72	机	オカムラ テーブルL893RS-MB35	個	1	平成20年3月31日	エントランスセンター授乳室	
73	ベッド	オカムラ フラットベッド L860YCP-B711	個	1	平成20年3月31日	エントランスセンター救護室	
74	ベビーベッド	オリバー 施設用ベビーベッド SBX-330	個	2	平成20年3月31日	エントランスセンター授乳室	
75	おむつ替台	オリバー SBK-300	台	2	平成20年3月31日	エントランスセンター授乳室	
76	ホワイトボード	オカムラ 4W82AR-H21	個	5	平成20年3月31日	エントランスセンター2階倉庫	
77	会議用テーブル	コクヨ KT-S901	個	40	平成20年3月31日	エントランスセンター2階倉庫	
78	演台	コクヨ WA-121NN	個	1	平成20年3月31日	エントランスセンター2階倉庫	
79	棚	コクヨ オープン棚YXZ-DW466B	個	5	平成20年3月31日	エントランスセンター2階倉庫	
80	棚	コクヨ オープン棚YXZ-DW456B	個	5	平成20年3月31日	エントランスセンター2階倉庫	
81	電動セニアカー	スズキET-4D	台	4	平成20年3月31日	Eセンター1階倉庫、中案内所	
82	車椅子	カワムラサイクルKA22-40DX	台	15	平成20年3月31日	エントランスセンター1階倉庫	
83	薬品庫	コクゴ EY-600	台	1	平成20年3月31日	エントランスセンター救護室	
84	ピクニックテーブル	中村製作所 GFPT-112	台	10	平成20年7月29日	エントランスセンター建物周囲外	
85	ピクニックテーブル	中村製作所 PFPT-112	台	31	平成21年3月5日	エントランスセンター建物周囲外	
86	プランター	セラルンガ SL-999	個	16	平成21年3月5日	エントランスセンター建物周囲	
87	プランター	セラルンガ SL-994	個	3	平成21年3月5日	エントランスセンター建物周囲	

平成27年3月31日現在

No.	品　　名	規　　格	単位	数量	借用年月日	保管場所	備　考
88	電動セニアカー	スズキET-4D	台	4	平成21年3月13日	Eセンター1階倉庫、中案内所	
89	ワンタッチイベントテント	小川テント　3030	個	1	平成21年4月1日	B駐倉庫	
90	ワンタッチイベントテント	小川テント　3060	個	1	平成21年4月1日	B駐倉庫	
91	37型液晶テレビ	Panasonic TH-L37D22	台	1	平成23年2月4日	キャンプ場管理棟休憩スペース	
92	消防設備	HR-MAX70D	台	3	平成23年3月8日	いこいの森管理室内	
93	会議用テーブル	コクヨ　MT-86N	台	1	平成23年6月30日	いこいの森管理室内	
94	パーティション	コクヨ　SN-T　1831494	台	1	平成24年4月17日	いこいの森管理室内	
95	保管庫	ウチダ　SV2WS-10D	台	1	平成24年4月17日	いこいの森管理室内	
96	原動機付自転車	ホンダスーパーカブ　JBH-AA04	台	3	平成25年3月6日	ビジターセンター車庫、北案内所倉庫	
97	携帯型デジタル簡易無線局	IC-D60	台	28	平成25年3月15日	管理センター事務室	
98	無線基地局	PS-230A	台	1	平成25年3月15日	管理センター事務室	

機械器具等（運営維持管理業務委託料で取得した備品）

平成27年3月31日現在

No.	品　名	規　格	単位	数量	借用年月日	保管場所	備　考
1	椅子	SC-2222	台	1	平成7年1月10日	管理センター事務室	
3	パンフレットケース	NB43455	個	1	平成7年1月10日	管理センター事務室	
4	両袖机	CD-168	台	2	平成7年1月10日	管理センター事務室	
5	両袖机	プレジデント	台	1	平成7年1月10日	管理センター事務室	
6	ロッカー	PG-186LT	台	1	平成7年1月10日	管理センター男子更衣室	
7	キルビメーター	ウチダD型	個	1	平成7年2月17日	管理センター事務室	
8	ブラニメーター	ウチダKP-90	個	1	平成7年2月17日	管理センター事務室	
9	シュレッダー	ライオン2270SW	台	1	平成7年2月28日	管理センター事務室	
10	耐火金庫	ウチダNE-105	個	1	平成7年2月28日	管理センター事務室	
11	両袖机	ナイキJD147-IV	台	6	平成7年3月29日	管理センター事務室	
12	椅子	ウチダLX-141S	台	6	平成7年3月29日	管理センター事務室	
13	応接長椅子	ウチダRS-161 387-1612	台	1	平成7年3月29日	ビジターセンター2Ｆ企画室	
14	応接両肘	ウチダRS-162 387-1622	個	2	平成7年3月29日	管理センターロビー	
15	応接センターテーブル	16型387-8160	台	1	平成7年3月29日	管理センターセンター長室	
16	クリアトレーキャビネット	B4-3列16段264-1236	台	1	平成7年3月29日	ビジターセンター2Ｆ	
18	テレビデオ	TH-25V10	台	1	平成7年3月31日	エントランスセンター2Ｆ倉庫	
19	テレビ台	TY-G25GV10	台	1	平成7年3月31日	エントランスセンター2Ｆ倉庫	
20	パトロールレコーダー	PR-600S	台	1	平成7年4月7日	中入口案内所警備員室	
21	会議用テーブル	KM12754-7	台	1	平成7年4月10日	管理センター事務室	
22	会議用テーブル	ST1812-4-7	台	1	平成7年4月10日	クラブハウスＢ棟	
23	会議用長机	ST18904-7	台	1	平成7年4月10日	管理センター作業室	
24	回転椅子	141Sグレイ	台	6	平成7年4月10日	中入口案内所2、料金所4	
25	耐火金庫	NE-460 ENE	個	1	平成7年4月10日	管理センター集計室	
27	診察台	L1050	台	1	平成7年4月11日	中入口救護室	
29	テレビ	TH-32W	台	1	平成7年4月11日	管理センター会議室	
30	テレビ	TH-28W	台	1	平成7年4月11日	管理センターセンター長室	
31	電子レンジ	NE-CI	台	1	平成7年4月11日	管理センター給湯室	
32	ベット	L-010	台	1	平成7年4月11日	中入口救護室	
33	マットレス	LA14	台	1	平成7年4月11日	中入口救護室	
34	薬品戸棚	TS44	台	1	平成7年4月11日	中入口救護室	
35	ロッカー	3連2号	台	6	平成7年4月11日	管理センター更衣室（男3、女3）	
36	アコーディオンスクリーン	L-34	台	1	平成7年4月12日	中入口案内所	
37	OAデスク	C-CH168W	台	1	平成7年4月12日	管理センター事務室	
38	硬貨計算書	TSAE	個	1	平成7年4月12日	管理センター集計室	
39	ソートキャビネット	W型6段	個	3	平成7年4月12日	管理センター事務室2、警備室1	
40	テーブル	ST-1875　アイボリー	台	3	平成7年4月12日	管理センター集計室	
42	イス収納台車	313-9030	台	2	平成7年4月14日	ビジターセンター2Ｆ	
43	サイドステックテーブル	D1860型	台	10	平成7年4月14日	管理センター会議室	
44	テーブル運搬台車	LS-15	台	1	平成7年4月14日	管理センター資機材庫	
45	長椅子	LC-2113	台	2	平成7年4月14日	管理センター、Ｂセンター1Ｆ	
46	パンフレットラック	30型	個	1	平成7年4月14日	ビジターセンター1Ｆ	
47	会議用椅子	MX-30A	台	30	平成7年4月15日	管理センター会議室	
48	交換レンズ	75～300mm	個	1	平成7年4月18日	管理センター事務室	
49	スピードライト	SB26	個	1	平成7年4月18日	管理センター事務室	
50	双眼鏡	シェルテ8×23	個	2	平成7年4月18日	管理センター事務室	
51	フィールドスコープ	ニコンED2	個	2	平成7年4月18日	管理センター事務室	
54	AVテーブル	PM W-1100	台	1	平成7年4月20日	管理センター小会議室	
56	キッチンケース	OK-36HN	台	1	平成7年4月20日	管理センター給湯室	
57	クリーンロッカー	D型	台	3	平成7年4月20日	管理センター1、Ｂセンター2	
58	サイドボード	PG-156ST	個	1	平成7年4月20日	管理センターセンター長室	
59	シューズロッカー	3列3段302-4133	台	2	平成7年4月20日	管理センター車庫	
60	プレジデント用書庫	PG-172BT	台	1	平成7年4月20日	管理センターセンター長室	
61	回転椅子	141Sブラウン	台	3	平成7年4月21日	管理センター事務室	
62	台車	356-3211　PYS型	台	1	平成7年4月21日	中入口案内所	
63	鯉幟セット	タフタ5m6点	個	1	平成7年4月24日	さとやま屋敷外蔵	
64	傘立て	USR-1500	個	1	平成7年4月26日	中入口案内所	
65	スモーキングスタンド	SD-25SL	台	2	平成7年4月26日	中入口	
66	鯉幟セット	スタートゴールド7m6点	個	1	平成7年4月28日	ひばの里下の農家蔵2Ｆ	
67	平型図面庫	412-31A05N	台	1	平成7年4月28日	ビジターセンター2Ｆ書庫	
68	アコーディオンスクリーン	ライオン588-70　L-34	台	2	平成7年5月31日	中案内所、北案内所	
69	糸ノコ盤	SJ500	台	1	平成7年6月14日	ひばの里木工房	
70	草刈機	両手ハンドル型	台	1	平成7年6月14日	Ｂ駐倉庫	
71	お掃除ボックス	1600	個	4	平成7年6月27日	ひばの里参集殿1、各工房3	
72	システムカウンター	SH-M18A	台	2	平成7年7月8日	ビジターセンター2Ｆ	
73	デリカウォール	VGB-11H	台	1	平成7年7月8日	管理センター事務室	
75	糸ノコ盤	SJ500	台	2	平成7年8月3日	ひばの里木工房	
76	移動アングル棚一式	ウチダ226-9991	個	1	平成7年9月13日	ビジターセンター書庫	
77	サイドスタックテーブル	D-1860ローズ	台	2	平成7年9月13日	管理センター会議室	
78	アンプ	ヤマハA250	台	1	平成7年9月19日	ひばの里参集殿	
79	カセットデッキ	パナソニックRS-TR4750	個	1	平成7年9月19日	ひばの里参集殿	
80	チューナー	パナソニックWXD4000	個	2	平成7年9月19日	ひばの里参集殿	
81	ハードケース	AR MOR3U	個	1	平成7年9月19日	ひばの里参集殿	
82	ハードケース	AR MOR4U	個	1	平成7年9月19日	ひばの里参集殿	
83	ハードケース	AR MOR MX-200-12	個	1	平成7年9月19日	ひばの里参集殿	
84	ミキサー	ヤマハMX-200-12	台	1	平成7年9月19日	ひばの里参集殿	
85	レシーバー	パナソニックWX-4040	台	1	平成7年9月19日	ひばの里参集殿	
86	ワイヤレスマイク	WX-4300	個	4	平成7年9月19日	ひばの里参集殿	
87	スピーカー	ローランドRDS-170	台	1	平成7年9月19日	ひばの里参集殿	
88	スピーカー	ローランドRDS-170	台	1	平成7年9月19日	ひばの里参集殿	
89	移動アングル棚一式	ウチダ226-9991	個	1	平成7年9月21日	ビジターセンター書庫	
90	応接イス	ウチダ387-1612ブラウン	台	1	平成7年9月19日	管理センターロビー	
91	応接スツール	F450SCライトブラウン	台	2	平成7年9月26日	管理センターセンター長室	
92	サイドステックテーブル	D-1860ローズ	台	2	平成7年9月26日	管理センター小会議室	
94	漬物樽	木製54	個	2	平成7年12月15日	ひばの里上の農家漬物小屋	
95	漬物樽	木製54	個	1	平成7年12月20日	ひばの里上の農家漬物小屋	
96	漬物樽	木製54	個	1	平成7年12月20日	ひばの里上の農家漬物小屋	
97	ガレージジャッキ	3t用	個	1	平成7年12月22日	Ｂ駐倉庫	
98	電動チェンソー	D5014	台	1	平成8年2月7日	ひばの里木工房	
99	両開書庫	ウチダ3×6型	台	1	平成8年2月15日	管理センター事務室	

平成27年3月31日現在

No.	品　名	規　格	単位	数量	借用年月日	保管場所	備　考
100	冷蔵庫	NR-A5T	台	1	平成8年2月21日	中入口料金所	
101	掃除機	MC-S91VF	台	1	平成8年2月23日	ビジターセンター2Ｆ職員休憩室	
102	マガジンラック	ウチダ314-7003	台	1	平成8年3月7日	管理センターロビー	
103	高圧洗浄機	RE640W	台	1	平成8年3月9日	Ｂ駐倉庫	
104	冷蔵庫	NR-E92FR	台	1	平成8年3月13日	中入口救護所	
105	両開書庫	18型300-3000	台	1	平成8年3月16日	管理センター事務室	
106	パンフレットケース	内田357-8041	個	1	平成8年4月27日	管理センターロビー	
107	エアーコンプレッサー	AC4521	台	1	平成8年4月27日	シルバーカー車庫	
108	レバー式コールカッター	504-G	個	1	平成8年4月27日	Ｂ駐倉庫	
109	百葉箱大型2号		台	1	平成8年7月2日	ひばの里横林の中	
110	気圧計トーメン	TX-12	個	1	平成8年7月2日	管理センター事務室	
111	デジタル雨量計	B-8020	個	1	平成8年7月2日	ビジターセンター	
112	温度湿度計	E-141	個	1	平成8年7月2日	ひばの里横林の中（百葉箱の中）	
113	雨量計感部	B-011-00	個	1	平成8年7月2日	ビジターセンター屋根	
114	アングル棚	H2100×W1500×D450×6F	台	1	平成8年12月10日	管理センター作業室	
115	アングル棚	H2100×W1200×D450×6F	台	2	平成8年12月17日	ビジターセンター倉庫	
116	書庫	465-38VGB-311R	台	1	平成9年3月13日	管理センターロビー	
117	ライオンデリカウォール両開書庫	466-27VGB-21H	台	2	平成9年3月13日	ビジターセンター2Ｆ	
118	パトロールレコーダー	PR-600	台	1	平成9年3月25日	中入口案内所警備室	
119	パンフレットラック	357-8031	個	2	平成9年4月19日	ビジターセンター1Ｆ	
120	デリカウォール	VGB-21H	台	1	平成9年10月9日	管理センター事務室	
121	〃	VGB-11RM	台	1	平成9年10月9日	管理センター事務室	
122	〃	VGB-11H	台	1	平成9年10月9日	管理センター事務室	
123	〃	VGB-105B	台	2	平成9年10月9日	中案内所、ビジターセンター	
124	スライドボード	NSB-1030	台	1	平成9年10月9日	管理センター事務室	
125	〃	NSB-1031	台	1	平成9年10月9日	管理センター事務室	
126	デリカウォール	VGR-10H	台	1	平成9年11月20日	管理センター事務室	
127	〃	VGB-11S	台	1	平成9年11月20日	管理センター事務室	
128	物品棚150kgタイプ	H2100×W8600×D450	台	2	平成9年11月29日	ビジターセンター倉庫	
129	〃	H2100×W1160×D450	台	2	平成9年11月29日	ビジターセンター倉庫	
130	除雪機	ホンダHS-760JS	台	1	平成9年11月14日	クラブハウスＢ棟	
131	キーケース	UT240型	個	1	平成10年2月24日	管理センター事務室	
132	バキュームクリーナー	CVC120	台	1	平成10年2月24日	湖畔レストハウス1Ｆ	
133	傘立て	TR24	個	1	平成10年3月4日	湖畔レストハウス1Ｆ	
135	両面黒板	スタンドタイプ1800×900	台	1	平成10年3月4日	ひばの里木工房	
136	作業台	HI-W型	台	3	平成10年3月4日	ひばの里木工房	
137	サイドタックテーブル	SF1860型	台	8	平成10年3月4日	ビジターセンター2Ｆ企画室	
138	〃	SF1845型	台	12	平成10年3月4日	湖畔レストハウス2Ｆ	
139	三脚	FT-3000	台	2	平成10年3月13日	管理センター倉庫	
140	ボート	シックスSW-16CFP	台	1	平成10年3月31日	国兼池	
141	船外機	シープロ10HP	台	1	平成10年3月31日	国兼池	
142	ベルトサンダー	9031	台	1	平成10年3月31日	ひばの里木工房	
143	ポータブルバンドリー	2106	個	1	平成10年3月31日	ひばの里木工房	
144	卓上ボール盤	TB130	個	1	平成10年3月31日	ひばの里木工房	
145	スクリュードライバー	67700N	個	1	平成10年3月31日	ひばの里木工房	
146	パワーアンプ	P-3200	台	1	平成10年3月31日	ひばの里参集殿	
148	リバーヴ	ヤマハREV500	台	1	平成10年3月31日	ひばの里参集殿	
149	グラフィックイコライザー	ヤマハQ2031B	台	1	平成10年3月31日	ひばの里参集殿	
150	コンプレッサーリミッター	ヤマハGC2020C	台	1	平成10年3月31日	ひばの里参集殿	
151	パーテーションパネル	ポール1本付	台	7	平成10年3月31日	Ｂ駐倉庫	
153	ビデオ内蔵ワイドテレビ	TH-24GV1	台	1	平成10年7月1日	管理センター事務室	
154	台車	ライオンN9	台	2	平成10年7月3日	キャンプ場倉庫	
157	椅子	ウチダLX141S	台	2	平成11年2月12日	管理センター事務室	
158	両袖机	ライオンLXD	台	1	平成11年2月12日	管理センター事務室	
159	デジタル照度計	P1	個	1	平成11年2月23日	管理センター事務室	
160	フィールドスコープ	ニコヨンED2	台	1	平成11年2月24日	管理センター事務室	
162	ローカウンター	63GM12	台	2	平成11年3月11日	管理センター事務室	
163	発電機	デンター	台	1	平成11年5月18日	管理センター資機材庫	
164	エンジンチェンソー	マキタUE	台	1	平成11年5月18日	キャンプ場	
165	ファイルキャビネット	SF-12M	台	1	平成11年5月27日	北入口案内所	
167	両袖机	コクヨSD-BSE	台	1	平成11年6月22日	管理センター事務室	
168	散水ホースリール	50m	台	1	平成11年7月19日	花の広場ガゼボ	
169	ブルーヒーター	GH-B170F	台	2	平成11年11月19日	キャンプ場倉庫	
172	MDラジカセ	ビクターRC-MD77	台	1	平成12年3月14日	キャンプ場	
173	カメラ	EOS Kiss	台	1	平成12年3月16日	キャンプ場	
174	デリカウォール	VGB-11H	台	3	平成12年3月30日	管理センター事務室	
175	デリカウォール	VGB-09PS	台	1	平成12年3月30日	ビジターセンター	
176	デリカウォール	VG-095	台	1	平成12年3月30日	ビジターセンター	
177	スライドボード	無地	台	1	平成12年3月30日	ビジターセンター	
178	スライドボード	月予定	台	1	平成12年3月30日	ビジターセンター	
179	デリカウォール	ライオンVGB-11RH	台	2	平成12年5月16日	管理センター事務室	
180	パンチ	ウチダ110-1030KN35型	個	1	平成13年2月23日	管理センター電算室	
181	三脚	GRAND MASTER SERIES	台	2	平成13年2月25日	管理センター事務室	
182	デリカウォール	VGB-21H	台	1	平成13年3月1日	管理センター事務室	
183	ユニットラック	LR-1200KN	台	1	平成13年3月15日	管理センター事務室	
184	シュレッダー	S-270SP	台	1	平成13年3月15日	管理センター事務室	
185	マスコットキャラクター着ぐるみ	きゅう・はな	体	2	平成13年3月30日	管理センター資機材庫	
186	エンジンチェンソー	E-393型	台	1	平成13年11月16日	ビジターセンター裏倉庫	
187	システムロッカー	ウチダ3×6型	台	1	平成14年1月25日	キャンプ場倉庫	
189	中量ラック	ボルトレス型	台	2	平成14年2月21日	キャンプ場倉庫	
190	キーボックス	K-240	個	1	平成14年2月26日	ビジターセンター放送室	
191	パウチラミネーター	J-GLM450D	個	1	平成14年3月6日	管理せんたー電算室	
192	デリカウォール	VGR-10H446-20	台	1	平成14年3月9日	管理センター事務室	
193	デリカウォール	VGR-11S446-76	台	1	平成14年3月9日	管理センター事務室	
194	掃除機	マキタ集塵機	台	1	平成14年9月3日	ひばの里木工房	
195	ゼロアプロア	EB4300	台	2	平成15年3月18日	Ｂ駐倉庫	
196	パトロールレコーダー	PR600S	台	1	平成15年3月20日	中入口案内所警備室	
197	レジスター	TCM MA-1455	台	1	平成15年3月20日	中入口料金所	
198	プロジェクター	EPSON ELP-730	台	1	平成15年3月26日	管理センター事務室	
199	両袖机	ライオンED-E147DABHH	台	1	平成15年3月28日	管理センター事務室	

平成27年3月31日現在

No.	品　　名	規　　格	単位	数量	借用年月日	保管場所	備　考
200	椅子	内田1-326-141LX-1415	台	1	平成15年3月28日	管理センター事務室	
203	会議テーブル	オカムラ8189JE-M651	台	1	平成15年4月8日	クラブハウス事務室	
204	デリカウォール	ライオンVGB-21H	台	1	平成15年4月8日	クラブハウス事務室	
205	システムロッカー2連2号	内田1-302-3422	台	1	平成15年4月8日	クラブハウス事務室	
206	パンフレットラック	チヨダ　マイティ3　111020-236KA	個	1	平成15年4月8日	クラブハウスホール	
207	かさたて	内田US12型6-400-1012	個	2	平成15年4月8日	クラブハウスホール	
208	ベット	オカムラL860SCP-B711	台	1	平成15年4月8日	クラブハウス事務室	
209	マットレス	オカムラL864BZP-X542	台	1	平成15年4月8日	クラブハウス事務室	
210	回診車	ライオンSB-2GH-M 645-50	台	1	平成15年4月8日	クラブハウス事務室	
211	パネルスクリーン	ライオンME153 588-79	台	1	平成15年4月11日	クラブハウス事務室	
212	茶棚	オカムラL864AT-Z40	台	1	平成15年4月11日	クラブハウス事務室	
214	ＭＳパウチ	L-100	個	3	平成16年3月13日	管理センター事務室	
215	手動式超小型水底掃除機	スイトールミニSP-64	台	1	平成17年6月5日	キャンプ場倉庫	
216	レジスター	FR-55	台	2	平成17年12月6日	中入口料金所	
217	スノープラウ	軽トラック用　手動アングルタイプ	台	1	平成20年1月31日	ビジターセンター車庫	
218	会議テーブル	オカムラ4L31BA-MB05	台	1	平成20年2月14日	管理センターセンター長室	
219	椅子	オカムラCS45ZS-FM16	台	8	平成20年2月14日	管理センターセンター長室	
220	クロスパネル	オカムラNS335Z-FR26	台	2	平成20年2月28日	管理センター事務室	
221	クロスパネル	オカムラNS336Z-FR26	台	1	平成20年2月28日	管理センター事務室	
222	クロスパネル	オカムラNS337Z-FR26	台	2	平成20年2月28日	管理センター事務室	
223	レジスター	TCM FR-55	台	3	平成20年4月25日	北入口料金所	
224	紙幣計算機	LAUREL J710AJ	台	1	平成20年11月7日	管理センター集計室	
225	スノープラウ	軽トラック用　手動アングルタイプ	台	1	平成21年3月1日	ビジターセンター車庫	
226	背負い式ブロワー	スチール社　BR500	台	1	平成22年10月5日	いこいの森	
227	ワークテーブル	ｻｶｴ　TWF-189T1	台	1	平成24年4月5日	いこいの森管理棟	
228	LED投光器	エコチェンジ RGRY36ncs*3W	台	9	平成24年10月24日	B駐車場	
229	レジスター	東芝テックMA1550	台	1	平成25年4月12日	エントランスセンター1Ｆ倉庫	
230	薪割機	ｼﾝｸﾞｳ薪割機　PS42NKL	台	1	平成25年7月3日	鉄工房	
231	デザインカッター	LION　STIKA SV-15	台	1	平成26年5月30日	管理センター事務室	
232	紙折機	LION　LF-821N	台	1	平成26年8月31日	管理センター事務室	

別添－９

国営備北丘陵公園運営維持管理業務実施に要する提供施設等の取扱いについて

業務委託契約書第 15 条に基づく提供施設等については、下記により取り扱うものとする。

記

1. 取り扱い

（1）運営維持管理業務受託者（以下「乙」という。）は、提供施設等を善良なる管理者の注意を持って使用しなければならない。

（2）乙は、提供施設等を業務委託契約書第１条の受託業務以外に使用してはならない。

（3）乙は、提供施設等の維持管理は提供施設等を適正に維持管理しなければならない。
なお、借受日、品名、使用場所、写真等を記載した台帳等を作成し適正な管理を行うこと。

（4）乙は、提供施設等の修繕、模様替え等の行為（維持のための修繕等で軽微なもの（１件あたり１０万円未満の修繕等）を除く。）をしようとするときは、委託者（以下「甲」という。）の承認を受けなければならない。

（5）乙の責に帰すべき理由により提供施設等を滅失し又は棄損したときは、乙の負担において補てんし又は修理しなければならない。ただし、乙の故意又は重大な過失によらない場合は、この限りでない。

2. 提供物品の取り扱い

（1）乙は、物品の貸付を受けたときは、借受書（別紙様式第１）を甲に提出しなければならない。

（2）乙は、業務委託契約が完了した場合、又は解除になった場合は、返納書（別紙様式第２）により、直ちに甲に返納しなければならない。

（3）乙は、物品が故障したときは、故障報告書（別紙様式第３）により、直ちに甲に報告しなければならない。

3. 報告及び検査

（1）乙は、毎月、提供された機械器具のうち、小型貨物自動車及び原動機付自転車について提供施設等使用実績報告書（別紙様式第４） を翌月末日迄に甲に提出しなければならない。

（2）乙は、提供施設等を返納する場合、甲の行う検査に合格しなければならない。

4. 提供施設の処分

（1）提供施設が、その使用年数、能力等から勘案して引き続き使用することが困難な場合、乙の責に帰さない事由等により、老朽化、損傷等により利用価値が無くなったと認められる場合は、廃棄することができる。
廃棄する場合は、その都度書面により甲に協議しなければならない。
廃棄に要する費用は、乙の負担とする。

（別紙様式第１）

借　　受　　書

借　　受　　物　　品				
品　　目	規　　格	単　位	数　量	備　　考
借　受　期　間	平成　　年　　月　　日～平成　　年　　月　　日（　　日間）			
返　納　場　所				

上記物品を正に借り受けました。

なお、国土交通省所管に属する物品の無償貸付及び譲与に関する省令第４条に定める貸付条件を遵守します。

平成　　年　　月　　日

物品管理官等

殿

借受人　住所

氏名　　印

注意事項

１．用紙の大きさは、日本工業規格Ａ列４縦とする。

（別紙様式第２）

返　　納　　書

平成　　年　　月　　日

物品管理官等

殿

氏名　　印

下記物品を返納しました。

借　　受　　物　　品				
品　　目	規　　格	単　位	数　量	備　　考
借　受　期　間	平成　　年　　月　　日～平成　　年　　月　　日（　　日間）			
返　納　場　所				

受　　領　　書

平成　　年　　月　　日

上記物品を受領しました。

殿

物品管理官等

印

注意事項

１．用紙の大きさは、日本工業規格Ａ列４縦とする。

２．正副２部作成し、物品管理官等に提出するものとする。

（別紙様式第３）

故　障　報　告　書

報告年月日　　平成　　年　　月　　日

監督職員

殿

氏名　　印

下記物品について、下記のとおり報告します。

記

借受物品	：	（品名） （規格）
故障年月日	：	
故障箇所及び状態	：	
故障理由・原因等	：	
修理の可不可	：	修理できる　・　修理できない　・　確認中

注意事項

１．用紙の大きさは、日本工業規格Ａ列４縦とする。

（別紙様式第4）

提　供　施　設　等　使　用　実　績　報　告　書

年　　月分　（自　　日）
　　（至　　日）

借　受　人　　印
作成者氏名　　印

提供物件名	提供物件番　号	主　な作業内容	主な作業の作　業　量（走行キロ数）	稼働状況		維持修理費	主な修理箇所及び取替部品名	燃料使用実績単位:ℓ	摘　要
				運転日数	運転時間				

（備考）1.　用紙の大きさは日本工業規格A列4横とする。
2.　主な作業の内容の欄は、提供物件を二工種以上の異なる作業に使用したときは、運転時間又は運転日数の最も多い作業内容を記入する。
3.　主な作業の作業量の欄は、主な作業内容の欄に記入した作業の作業量を測定できるときに記入する。
4.　運転時間の欄は、運転時間の管理できない機械又は管理の必要のない機械については、記入を省略することができる。

別添－１０

国営備北丘陵公園運営維持管理業務委託料で取得した備品の取扱いについて

国営備北丘陵公園運営維持管理業務委託料で取得した備品及び、提供施設のうち継続使用承認物品については、下記により取り扱うものとする。

記

1．取扱い

（1）運営維持管理業務受託者（以下「乙」という。）は、備品を善良な管理者の注意をもって管理しなければならない。

（2）前号の備品は、取得価格、取得年月日、品名、管理場所、写真等を記載した台帳等を作成し管理しなければならない。

（3）乙は、業務委託契約が完了した場合又は解除になった場合は、備品を業務委託契約書第7条に基づく検査の結果、合格通知があった後、備品引渡書（様式第1）により、委託者（以下「甲」という。）に引き渡さなければならない。ただし、翌年度において、当該委託契約が引き続き締結され当該業務に継続して使用する備品で備品継続使用承認申請書（様式第2）により甲の承諾を得た場合はこの限りでない。

（4）乙は、乙の責に帰すべき事由により備品を滅失又は棄損したときは、乙の負担において補てんし、又は修理しなければならない。ただし、乙の故意又は重大な過失によらない場合はこの限りではない。

2．処分

（1）備品が、次の各号の一に該当すると認められる場合は、不用の決定をすることができる。

① 備品の使用年数、能力等から勘案して当該備品を引き続き使用することが困難であると認められる場合。

② 備品が乙の責に帰さない事由により、老朽化、損傷等により利用価値がなくなったと認められる場合。

③ 備品の修理用部品の補給が困難で、整備に多大の支障をきたすと認められる場合。

（2）処分の方法

乙は、前号に該当する備品を売り払う場合は、その内容を証する書類を添えて甲に書面により協議し承諾を得た後、甲の発行する納入告知書により国庫に納入するものとする。

また、売り払うことが不利（備品の売払価格が、当該備品の売り払いのために要する費用に満たないと認められる場合）又は、売り払うことができないものは、廃棄することができる。また、廃棄する場合は、その都度その旨を書面により甲に協議しければならない。

廃棄に要する費用は、乙の負担とする。

（様式第1）

平成　　年　　月　　日

殿

住 所

氏 名　　印

備 品 引 渡 書

平成〇〇年　度国営備北丘陵公園の運営維持管理業務委託にかかる別紙を引渡します。

（備考）1．用紙の大きさは、日本工業規格A列4縦とする。

（様式第2）

平成　　年　　月　　日

殿

住 所

氏 名　　印

備 品 継 続 使 用 承 認 申 請 書

平成　　年度　国営備北丘陵公園の運営維持管理業務委託にかかる別紙について、平成　　年　月　日　まで継続して使用したく申請いたします。

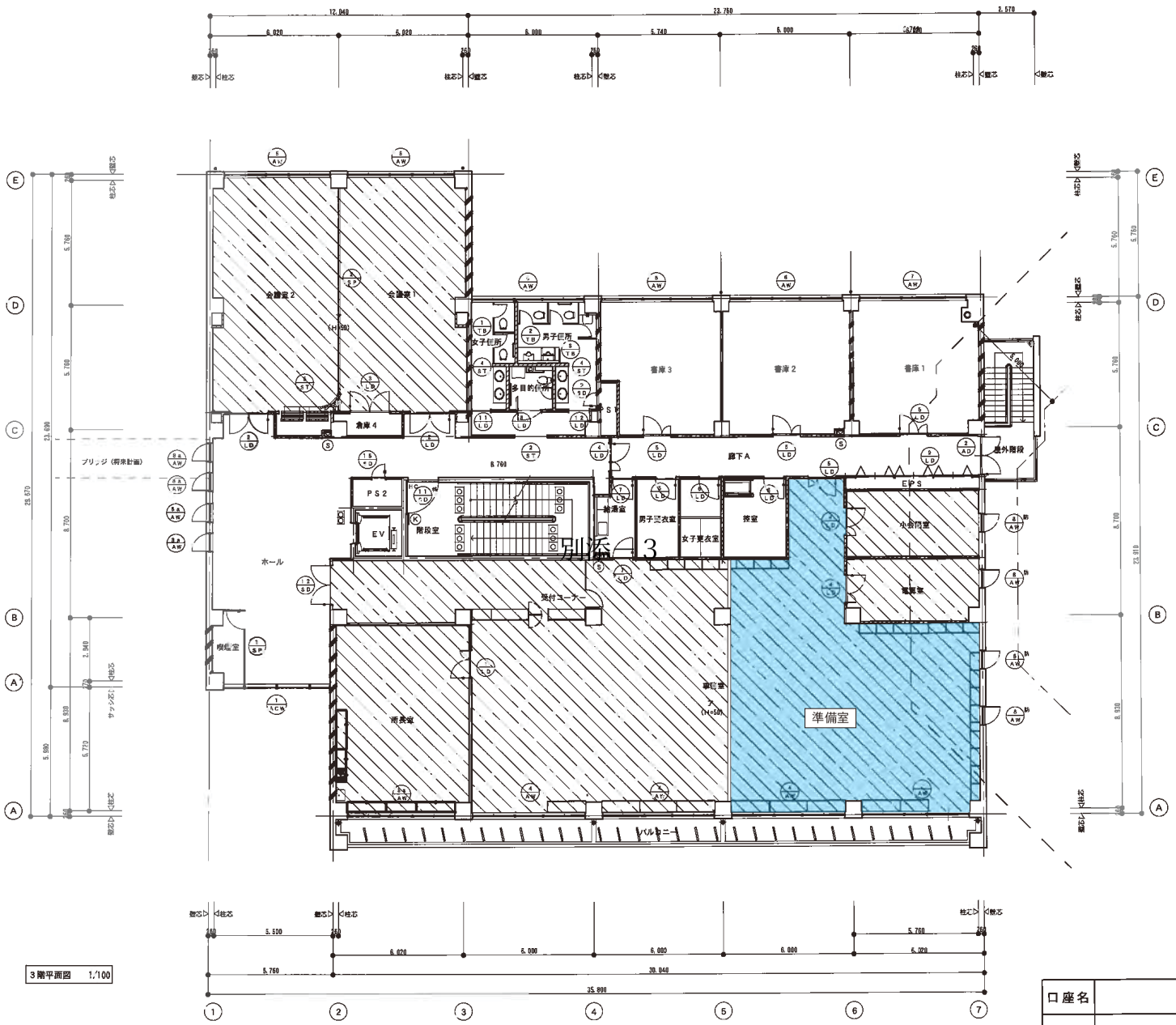
（備考）1．用紙の大きさは、日本工業規格A列4縦とする。

別　紙

備　　品　　一　　覧　　表

取得年月日	品　　名	規　　格	数　量	単　価	価　格	経 費 区 分	摘　要

（備考）１．　用紙の大きさは、日本工業規格A列4横とする。



3階平面図　1/100

3F

凡例

準備室提供予定区域

口座名				索引番号	88	図面番号	7
所在	広島県庄原市上原町地内			図面の名称	3階平面図	縮尺	1/200
建物番号	9-3	建物名称	(仮称)総合管理事務所	調製年月日		平成19年3月14日	
建・階面積	984.99㎡	延面積	2,916.97㎡	調製者	官職又は資格	国土交通技官	
構造	鉄筋コンクリート造3階				氏名	大国 安次	

鉄筋コンクリート
ヒンジクローザー
ドアクローザー（ストップあり）
ドアクローザー（ストップなし）
アームストッパー
縦どい　SGP（SGP）
ルーフドレイン
視覚障害者用 誘導用床材Aタイプ
視覚障害者用 注意喚起用床材Bタイプ
フリーアクセスフロアー
消火栓ボックス（消火栓10号一別途）
基準ＦＬからの高さ
中継ドレイン
雨引ドレイン
各階案内板
庁舎案内板
館名サイン
階段階数表示サイン

国営備北丘陵公園業務等入園取扱要領

平成２７年４月１日改正

１．主旨

国営備北丘陵公園の入園について、一般入園者（正当に購入された入園券を所持して入園する者）と業務等入園者を区別するため、国営備北丘陵公園業務等入園取扱要領（以下、取扱要領という）を定めることとする。

２．入園の原則

（１）一般入園者及び車両

正当に購入された入園券を所持する者、及び車両は入園できる。

なお、車両については指定の場所に駐車することとする。

（参照：都市公園法第１８条、同施行令第２０条第２項、同施行規則第１２条･･･

国の設置に係る都市公園を利用する者から、国土交通省令で定めるところにより、入園料その他の使用料を徴収することができる）

３．入園の例外規定

以下の（１）～（４）に該当する場合は、２によらず入園を認めるものとする。

（１）緊急入園者及び車両

警察、消防、医療等の緊急を要する業務執行に従事する者、及び車両については入園を認める。

（開園時間内外、及び休園日を問わず、上記目的のため入園できる）

（２）業務入園者及び車両　＜公園職員入園＞

① 国土交通省中国地方整備局に勤務し、国営備北丘陵公園に係る業務執行に従事する者、及び車両については入園を認める。

② 国土交通省中国地方整備局が､当該公園の運営維持管理を委託した事業者（備北公園管理センター（以下｢管理センター｣という）に従事する者、及び車両については入園を認める。

③ 国土交通省中国地方整備局が、都市公園法第５条の設置管理許可を与えた事業者に従事する者、及び車両については入園を認める。

（開園時間内外、及び休園日を問わず、上記目的のため入園できる）

②③の職員について許可を得ようとする場合、国土交通省三次河川国道事務所長宛に入園許可を申請し、許可を得ること。（様式－１）

なお、申請に当たっては顔写真を添付すること。

（入園証：様式 1-1〔紫〕、車両入園証：様式 1-1〔白〕の許可証）

（３）工事等許可入園者及び車両　＜公園工事業務入園＞

国土交通省中国地方整備局及び管理センターの発注、委託により実施される公園開園区域での請負工事、保守業務等に継続して従事する者、及び車両については入園を許可する。

（公園開園区域において開園時間内に上記目的で入園する場合には、監督職員等と現場代理人等との事前協議・指示等に従うこととし、一般入園者に対して特段の配慮を図ること）

申請書の様式は　様式－２により国発注工事等は事務所へ、管理センター発注工事等は管理センターへ申請を行うこと。

（入園証：様式 2-2〔黄〕、車両入園証：様式 2-2〔黄〕）

ただし、資材の搬入等短期間のものについては、（４）業務等許可入園者及び車両〈臨時入園〉に準ずるものとする。

期間は、原則として当日限りの貸し出しのみとする。

（４）業務等許可入園者及び車両　＜臨時入園＞

上記以外に、取材、行催事の準備、ボランティア、材料の納入、資材の搬入、行政機関の視察等通常の公園利用と異なる業務等の必要があって入園するものについては、入園日時、入園者数、入園目的等その他必要な事項を記入し、国土交通省三次河川国道事務所長宛に申請し許可を得るものとする。

申請様式は様式－３とする。

（入園証：様式 3-3〔青〕、車両入園証：様式 3-3〔白〕を携帯）

但し、取材対応、材料や資材の搬入、行催事の準備等、管理センターの運営維持管理に係る業務及び都市公園第５条に係る設置管理施設等の運営維持管理に係る業務での臨時入園については各組織で許可するものとし、入園目的が明確な場合は貸出簿での記入・受付にかえることができる。

貸出簿の様式は様式－４とする。

なお、国土交通省三次河川国道事務所長が許可した入園申請書はその結果を合わせ管理センターに通知する。

（５）入園料

３－（１）～　（４）については入園料を免除する。

４．その他注意事項

（１）入園に当たっては、一般入園者の障害とならないよう努めること。

（２）車両の運行に当たっては園内車両入園規則に従うこと。

（３）資材の搬入等については、なるべく開園時間以外での搬入とし、開園時間内に入園する場合は、一般入園者の障害とならないよう努めること。

（４）繁忙期にやむを得ず大型重機等を搬入する場合、管理センター等とよく調整すること。

様式1

平成　　年　　月　　日

国土交通省　中国地方整備局
三次河川国道事務所
所長　　殿

所　属
所属長　氏名

公園職員入園許可証について

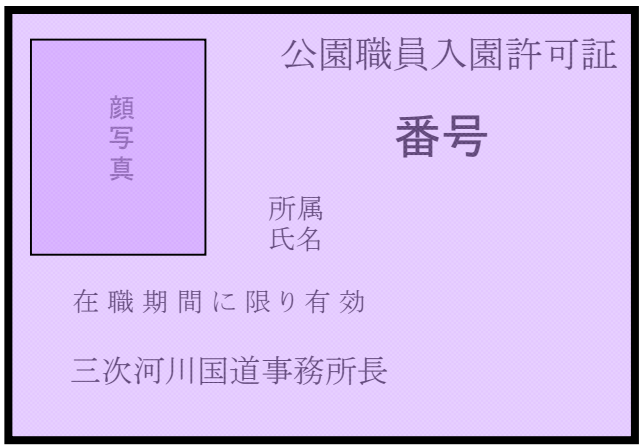
標記について、新規に国営備北丘陵公園内で業務に従事する者の入園許可証を下記の通り申請いたします。

記

許可番号
氏　　名
所　　属
申請理由

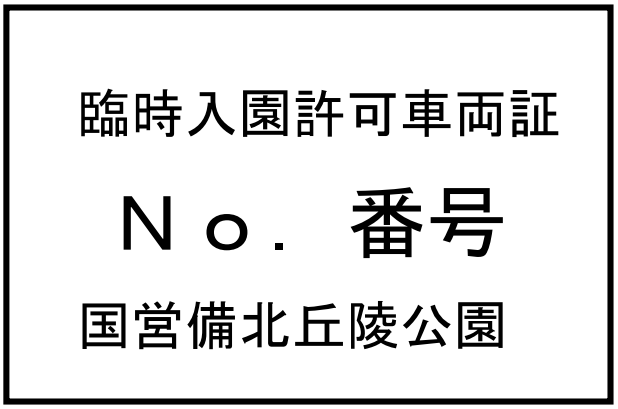
以　上

様式1-1〔紫〕



台紙：紫

様式1-1〔白〕



台紙：白

様式2

平成　年　月　日

国土交通省
中国地方整備局
三次河川国道事務所長　殿

（請負業者）
住所
氏名

公園工事業務入園許可証の交付について（申請）

標記について、平成　年　月　日に　三次河川国道事務所 / 備北公園管理センター　と締結した　工事 / 業務　で、国営備北丘陵公園内に入園したいので、

下記の者に入園許可証を交付していただきたく申請します。

尚、交付していただいた入園許可証については、当社にて責任をもって管理を行い、

工事又は業務の完了後は速やかに返却いたします。

記

発注機関	
請負業者名	
工事・業務名	
工期	

入園者氏名	年齢	会社名	車両番号(車両の場合に記載)	*許可番号

*太枠は記入しないこと

*入園許可証は写真付きのため、現場代理人、主任(監理)技術者の方の顔写真を添付すること(3×2．4㎝　各2枚)

*入園者氏名は、当初予定者について記入すること。尚日々の入園者、車両については、現場代理人が随時名簿等で把握しておくこと。

※備北管理センター等の発注の場合は、発注者経由で申請してください。

様式2-2〔黄〕

公園工事業務入園許可証

番号

三次河川国道事務所長

顔写真

件　名
工　期
業者名

氏　名

台紙：黄色

様式2-2〔黄〕

公園工事業務許可車両証

番号

国営備北丘陵公園

件名
業者名　　工期:

台紙：黄色

様式3

業 務 等 入 園 申 請 書

平成　年　月　日

国土交通省中国地方整備局

三次河川国道事務所長　殿

申　請　者

住 所

所 属

職 名

氏 名　　印

（連絡先：TEL　　）

（　　FAX　　）

入 園 希 望 日	平成　年　月　日（　） 時　分 ～　時　分	備　考
入 園 者 氏 名 等	所 属　職 名　氏 名 計	
入 園 目 的		
参 考 事 項	車両の有無	

業 務 等 入 園 許 可 書

平成　年　月　日

備北公園管理センター所長　殿

三次河川国道事務所長

標記の申請について、入園を許可したので通知する。

様式3-3〔青〕

公園臨時入園許可証

番号

当日限り有効

三次河川国道事務所長

台紙：水色

様式3-3〔白〕

臨時入園許可車両証

Ｎｏ．番号

国営備北丘陵公園

台紙：白

様式4

臨時入園許可証貸出簿

貸出日付	許可書番号	会 社 名 等	氏　　名	返却日	備 考

別添－１３

国営備北丘陵公園 園内車両入園規則

平成２７年４月１日改正

（目的）

第１条　国営備北丘陵公園（以下「公園内」という。）における車両（二輪車、原付自転車を含む。）入園を制限等することにより、一般入園者の安全を確保し快適な公園利用を図るとともに公園内の施設や動植物等自然環境の保全に寄与することを目的とする。

（通行許可）

第２条　一般入園以外で、入園に際し公園内を車両で通行する場合には、事前に国土交通省三次河川国道事務所（以下「事務所」という。）又は運営維持管理を委託した事業者及び都市公園法第５条の設置管理許可を与えた事業者（以下「管理センター等」という。）の通行許可を受けるものとする。

２　通行許可は、国営備北丘陵公園業務等入園取扱要領に定める許可申請手続きによる。

３　第１項に定める許可を受け園内を通行する者（以下「許可を受けた者」という。）は、国営備北丘陵公園業務等入園取扱要領に定める入園証を入園時に携帯するとともに、通行を許可された入園車両に対して同じく発行される車両入園証をその車両に表示すること。

（遵守事項）

第３条　通行許可を受けた者は次の事項について遵守しなければならない。

一　業務における入退園の時間は、なるべく開園時間以外で行ない、一般入園者の妨げとならないよう努めること。

二　公園内へ車両入園する場合は、目的地に近い出入口を利用し、公園内での車両移動距離を極力少なくするよう配慮する。また、門扉の開閉及び施錠が必要な場合は、必ず実施すること。

三　入園する車両には、車両入園証をフロントガラス部に掲示して入園すること。

四　走行速度は、時速２０㎞以下で通行するよう遵守すること。なお、走行中は一般入園者に十分注意し公園内の混雑状況等によっては徐行運転又は一時停止を心掛けること。

五　園内は、歩行者優先でありクラクションは原則として使用してはならない。また、歩行者が近くにいるところを通行する場合には、間隔等十分注意を払うとともに、一般入園者に道を譲ってもらった場合等は必ずお詫びと感謝の気持ちを込めて窓を開けて挨拶を行い一般入園者に不快感を与えないよう配慮すること。

六　開園区域内の園路は、原則として駐車を禁ずる。ただし、許可を受けて駐車する場合は、車輪に車止めを噛ませ車両の前後にセーフティーコーンを設置し、斜路にお

いてはハンドルを山側にきるものとする。また、駐停車の際には一般入園者の妨げにならぬよう十分配慮するとともに野草等の動植物に細心の注意を配らなければならない。

七　園内において第三者に被害を与えた場合、または公園施設や動植物に損害を与えた場合は速やかに事務所又は管理センター等担当職員（以下「担当職員」という。）に報告するとともに応急処置等必要な措置を行うこと。

八　園内における目的が達成した場合は、速やかに園外に退出しなければならない。

九　許可期限が到来した場合においては、速やかに車両入園許可証を事務所に返還しなければならない。

一〇事務所又は管理センター等から指示又は指導が行われた場合はそれを遵守しなければならない。

（許可の取り消し）

第４条 事務所又は管理センター等は、通行許可を受けた者が次に該当する場合には許可を取り消すことができる。

一　車両入園証を携行していない場合

二　通行速度を遵守しない場合

三　担当職員や利用サービス係員から二度以上注意を受けた場合

四　園内で重大な事故を起こした場合

五　許可された道路以外の道路を通行した場合

六　その他重大な違反等があった場合

（通行の制限）

第５条　事務所又は管理センター等は、特定イベント開催日や日曜、祝祭日等において園内が混雑することが予想される場合には、許可された車両であっても通行を一時制限することができる。

（損害賠償請求等）

第６条　許可を受けた者が、公園利用者等第三者が負傷する事故を起こした場合又は公園施設を損傷させた場合等において、損害賠償請求等が発生した場合は全て損害賠償の責を負うこと。

（その他）

第７条　この規則に定めのない事項については、国営備北丘陵公園業務等入園取扱要領によるものとする。

別添－１４

行催事について

１．国費の支出対象となる行催事について

１） 国営備北丘陵公園運営維持管理業務各仕様書及び運営維持管理基本方針に即していること

２） 公園・緑地に関する意識の高揚や知識の普及に関するもの

３） 歴史や自然に関する学術的なもの

４） その他公園のイメージアップや利用促進に資するもので国営公園の行催事としてふさわしいもの

２．国費を充当できる支出項目について

国費を充当できる支出項目は、当公園の行催事としてふさわしいものであるとともに、公共性が高く、利用者全体に関わるもので、社会通念上理解の得られる範囲内での必要十分な経費に限られる。なお、具体には以下のとおりとする。

１） 会場設営費

２） 会場運営費（飲食については不可）

３） 資機材費（参加者が持ち帰らない工作物等材料費は可）

４） 講師謝礼金

５） パンフレット類等広報物作成費

３．国費を充当できない支出項目について

国費の支出対象となる行催事であっても、以下の項目には国費を充当できない。

１） 参加者に配布する参加賞

２） 参加者が持ち帰る工作物等の材料費

ただし、いずれの場合にも国費以外の自主財源、または参加者からの参加費を充当することを妨げない。

４．主催イベント

１）大型主催イベント

国営備北丘陵公園の行催事のうち、以下の５つを「大型主催イベント」という。

あらかじめ年間行事計画書に記載した上で、打合せ簿および予算書（支出項目内訳）、詳細な実施計画書を作成し、調査職員等の承諾を得た上で実施するものとする。

項目	概要	開催期間
春まつり	チューリップ、ビオラ、パンジー等春の花修景と新緑の公園風景を主体に、公園利用者に広く楽しんで頂くよう開催するイベント 花修景と合わせ、多様な利用プログラムを提供する。	4月中旬～5月中頃
夏まつり	学校の夏休みに合わせ、子供たちが自然の植物や昆虫等に触れあい、自然の中で遊ぶことが満喫できるよう開催する大型イベント	７月下旬～８月下旬頃
秋まつり	コスモスを主体とする秋の花修景を主体に、公園利用者に広く楽しんで頂けるよう開催する大型イベント 花修景と合わせ多様な利用プログラムを提供する。	９月中旬～１０月中旬頃
ウインター イルミネーション	園内をイルミネーションで装飾し、冬の風物詩として広く楽しんで頂けるよう開催する大型イベント	１１月下旬～１２月下旬頃
スイセンファンタジー	みのりの里にあるスイセン畑を主体に、早春の公園風景を楽しんで頂けるよう開催する大型イベント	３月中旬～４月初旬頃

2）　主催イベント

国営備北丘陵公園主催の行催事のうち、大型主催イベント以外のものを「主催イベント」をいう。なお、材料代等実費を公園利用者から徴収すること等ができるものも含み、その場合は予算書（支出項目内訳）により、調査職員等の承諾を得た上で実施するものとする。

3）地域連携イベント

国営備北丘陵公園の行催事のうち、地元自治体、青年会議所、体育協会、観光協会等と連携して共同で開催するイベント（次表）。

項目	概要	開催期間
マラソン大会	本公園を会場に、庄原市、庄原市体育協会、庄原市陸上競技連盟等と共同で開催しているマラソン大会。２ｋｍ、５ｋｍ、１０ｋｍ、２０ｋｍの距離設定と細やかな年齢区分により子供から大人で多くの方に参加して頂いている。	４月頃
古代たたら鉄づくり	中国地方で産出される良質な砂鉄と木炭を用い、日本古来の製鉄である「たたら」鉄づくりを再現し、中国地方の特徴であるさとやま環境で育まれた豊かな歴史や伝統・文化を保存・継承するイベント。 玉鋼づくりの国選定保存技術者など、多数の方との連携と協力を図り開園以来継続実施しているイベント。	５月上旬頃
光のまちしょうばら	庄原市、庄原商工会議所、庄原市観光協会等と共同で開催している冬のイベント。本公園で開催するウインターイルミネーションと合わせ、庄原市内と公園が連携しイルミネーションでライトアップするとともに、本公園内でイルミネーションコンテストを開催している。	１１月～１２月頃

５．自主イベント

公園の利便性や魅力をより一層高めるため、中国地方整備局長の許可（都市公園法（昭和 31 年法律第 79 号）第 5 条、第 6 条又は 12 条に基づく許可）を受けた上で、事業者の提案により土地使用料等を納めて独立採算におり行う事業を自主事業といい、自主事業として実施する行催事を「自主イベント」という。

自主イベント実施に当たっては、都市公園法施行令（昭和 31 年政令 290 号）第 20 条に基づき、占有した土地または建物の使用料を納めることが必要となる。ただし、公共性の高い行催事を公園管理者との共催により行う場合、使用料が不要となる場合がある。

具体的な内容については、提案の内容を踏まえて、年間行事計画書に記載するものとする。

６．行催事の継続性

事業者は、上記に記載する行催事のうち、大型主催イベント及び地域連携イベントについては、原則として継続して実施していくものとする。

但し、地域連携イベントのうち、共同で開催する関係機関との事情等によりやむを得ず継続が困難となった場合、調査職員等と協議すること。

なお、大型主催イベントについては、その主旨や目的等を踏まえ、それに替わる新たなイベントの開催を妨げるものではない。

別添－１５

平成 26 年度　国営備北丘陵公園

「春まつり 2014」

～Spring flower picnic 2014～

実施計画書（案）

グリーンウインズ共同体
備北公園管理センター

2014 年 3 月 20 日（木）

1. 実施方針

春にふさわしいレクリエーションの提供による公園利用促進を目的として、春の花修景と各種イベントを展開する。花修景はスイセン、サクラ、ビオラ、チューリップ、ネモフィラ、ポピー等 4 月から 5 月にかけて咲く「総数 200 万本の春の花」を紹介するとともに、遊び、食、体験、歴史文化、伝統芸能に関する各種イベントを展開する。

2. 概要

春の花修景の新たな取り組みの一つとして、「はなあそび」というテーマで遊び心を取り入れた花の装飾を花の広場、ひばの里さとやま屋敷へ展開する。花の愛好家のみならず、年代を問わず子供から大人まで多くのお客様にぽかぽかと春の光が降り注ぐ中、春の花が咲き誇る景色、花の景色以外にも写真を撮りたくなるようなスポットをつくり、子どもから大人までワクワク、ドキドキするような「空間」を創出する。

イベントは、新たな地元地域イベントや子どもの日イベント、夜間開園イベント、古代たたら鉄づくり 20 周年イベントを柱としてイベントを展開する。

また、4 月 12 日（土）・4 月 13 日（日）は、桜の名所上野公園と備北丘陵公園とをつなぐ「桜めぐりシャトルバス」（無料シャトルバス）の運行を行い、他施設との地域連携を図る。

期間　　平成 26 年 4 月 5 日（土）～平成 26 年 5 月 11 日（日）
※計 37 日間（期間中無休）

開園時間　9:30～17:00
※4 月 5 日・4 月 12 日の開園は 9：30～21：00
※入園は閉園の 1 時間前までとする

無料入園日　4 月 29 日（火・祝）・5 月 4 日（日・祝）・5 月 5 日（月・祝）
※5 月 5 日は、小学生若しくは中学生又はこれらに相当する者に限り免除。

駐車料金　無料入園日及び年間パスポート加入者は駐車料金無料
※無料入園日は、4 月 29 日・5 月 4 日を対象とする

入園料　一般　大人 410 円/小人(小・中学生) 80 円/幼児 無料
シルバー料金(65 歳以上) 210 円　※年齢の確認できるものを持参
団体　大人 290 円/小人(小・中学生) 50 円/幼児 無料
シルバー料金(65 歳以上) 210 円　※年齢の確認できるものを持参

［年間パスポート］
大人 4,100 円/シルバー料金(65 歳以上) 2,100 円/小人(小・中学生) 800 円

3. 主催

国土交通省中国地方整備局三次河川国道事務所/備北公園管理センター

4. キャッチコピー

言葉にできない色がある。

5. 期間中の入園者数目標

「春まつり 2014」入園者数目標 110,000 人
※実績　平成 25 年度　104,860 人　平成 24 年度　91,258 人

【期間中の入園者数実績】

	年度	期間中入園者数	順位	開催日数	入園者数/日	備考
1	平成 7 年度（1995）	98,577 人		24 日間	4,107 人	
2	平成 8 年度（1996）	111,004 人	1 位	51 日間	2,176 人	
3	平成 9 年度（1997）	66,820 人		24 日間	2,784 人	
4	平成 10 年度(1998)	67,194 人		51 日間	1,317 人	
5	平成 11 年度(1999)	59,861 人		40 日間	1,496 人	
6	平成 12 年度(2000)	74,572 人		30 日間	2,485 人	
7	平成 13 年度(2001)	85,354 人		30 日間	2,845 人	
8	平成 14 年度(2002)	85,607 人		24 日間	3,566 人	
9	平成 15 年度(2003)	82,788 人		24 日間	3,449 人	
10	平成 16 年度(2004)	97,081 人		26 日間	3,733 人	
11	平成 17 年度(2005)	98,047 人		27 日間	3,631 人	
12	平成 18 年度(2006)	94,782 人		30 日間	3,159 人	
13	平成 19 年度(2007)	96,882 人		30 日間	3,229 人	
14	平成 20 年度(2008)	103,779 人	4 位	32 日間	3,243 人	
15	平成 21 年度(2009)	105,752 人	2 位	33 日間	3,204 人	
16	平成 22 年度(2010)	99,722 人	5 位	32 日間	3,116 人	
17	平成 23 年度(2011)	99,026 人		37 日間	2,676 人	
18	平成 24 年度(2012)	91,258 人		37 日間	2,466 人	
19	平成 25 年度(2013)	104,860 人	3 位	37 日間	2,834 人	
20	平成 26 年度(2014)	目標 110,000 人		37 日間	2,972 人	

6. 花修景

（1）主な花修景

花一覧	数量	開花時期	備考
スイセン 500 品種	750,000 本	3 月中旬～4 月上旬	スイセンガーデン
サクラ	1,000 本	4 月中旬	つどいの里、ひばの里
チューリップ 38 品種	71,000 本	4 月上旬～4 月下旬	花の広場
ビオラ	365,000 本	4 月上旬～5 月下旬	花の広場「地上絵」
ネモフィラ	280,000 本	4 月上旬～5 月下旬	ピクニック広場
ワスレナグサ	85,000 本	4 月上旬～5 月中旬	花の広場
スイートピー	15,000 本	4 月上旬～6 月中旬	花の広場
キンギョソウ	75,000 本	4 月中旬～6 月中旬	花の広場
アイスランドポピー	155,000 本	5 月上旬～6 月上旬	花の広場
ハナビシソウ	135,000 本	5 月中旬～6 月上旬	花の広場
シャーレポピー	200,000 本	5 月下旬～6 月上旬	花の広場
ラークスパー	10,000 本	6 月上旬～6 月中旬	花の広場

（2）花修景及び花装飾の特徴

1)「花の広場」

花の展望台を春の花のハンギングバスケットで装飾、花畑や中央修景にはオブジェと花の装飾を設置する。花の展望台から見る花の広場の広がりを活かし、かわいらしい「ハート」の形をした地上絵をビオラで表現する。花の広場の外周は、花に包

まれ散策しているかのように高低差を活かした植栽をボーダー状に配し、中央には園路を設ける。また、「備北緑風庭」は、春の草花へ植え替えを行い中国地方の春の風景を表現する。

2)「ピクニック広場」
緩やかな傾斜を活かし、ネモフィラの開花時期には青い絨毯が丘を越えて果てしなく続く光景を表現する。

3)「ひばの里　さとやま屋敷」
ひばの里　さとやま屋敷を春の花の生け花などで装飾、明治から昭和初期頃の備北地方（広島県北部）の里山の暮らしぶりの中にあった花の装飾を再現する。また、さとやま屋敷へ花の専門家とのタイアップによる花の装飾を行い、新たな魅力を創出する。

7. 新規イベント ***NEW！***

(1)「スプリングフェスタ」　※地域連携行催事
- ・開催日　4月29日（火・祝）
  時間：10：00～16：00
- ・場　所　大芝生広場　特設ステージ
- ・内　容　地元グループの演奏やお笑いのステージイベント、備北地域及び尾道松江道沿線の「地域物産」「食」「スイーツ」の市場。奥出雲町で開催されている「米-1グランプリ」の開催。
- ・参加費　飲食代有料・観覧無料

(2)「交通安全フェア」　※地域連携行催事
主催：備北公園管理センター、地域交通安全活動推進委員、庄原警察署、西日本高速道路株式会社、西日本高速道路パトロール関西株式会社

- ・開催日　5月5日（月・祝）
  時間：10：00～15：00
- ・場　所　大芝生広場　野外ステージ
- ・内　容　「セーフティプラザ　ヒコア」で交通安全体験、パトカーやパネル展示。
  また、広島県警察音楽隊による演奏やドリル演奏を行う。
- ・参加費　観覧無料

(3) みどりの日・子どもの日スペシャルガーデニングイベント
「木箱にちいさなガーデニングを！」
By暮らしのアトリエ・木のしごと・にわのしごと

- ・開催日　5月4日（日・祝）・5月5日（月・祝）
  時間：10：00～16：00
- ・場　所　花の広場　特設テント
- ・内　容　オリジナル製作の木のボックスコンテナにちいさなガーデンを作る。
  ～Menu～
  ○5月4日みどりの日
  ・オシャレなポタジェ（キッチンガーデン）
  ・プレゼントガーデン
  ○5月5日子どもの日
  ・キッズガーデン＝ピッツアガーデン

・オシャレなポタジェ（ハーブ・ベジタブル・お花）
・参加費　有料
・定員　30 名/日

(4)「春の神楽」

開催日	地域	出演
4 月 27 日（日）	山県郡北広島町	山王神楽団
5 月 10 日（土）	庄原市東城町	比婆荒神神楽子ども神楽塾
5 月 11 日（日）	広島市安佐北区	宮乃木神楽団

※時間：11：00～15：30 予定

・場　所　ひばの里　神楽殿
・内　容　中国地方の伝統芸能である神楽の上演を行う。
・参加費　観覧無料

8. 主なイベント

(1)「カナディアンカヌー」
・開催日　4 月 12 日（土）～5 月 6 日（火・祝）期間中の土日祝日
時間：①10：00②11：00③13：00④14：00⑤15：00（約 60 分）
・場　所　国兼池　湖畔レストハウス横
・内　容　カナディアンカヌーの体験イベント。
・参加費　2,000 円/艇（2～3 人乗り）
・定　員　5 艇/回

(2)「ノルディックウォーキング」
・開催日　4 月 12 日（土）・4 月 29 日（火・祝）・5 月 4 日（日・祝）
時間：①10：30②13：30③18：30（約 90 分）
※③は 4/12 に限る
・場　所　みのりの里　エントランスセンター国兼
・内　容　広大な土地を利用し、健康の保持・増進やレクリエーションを目的にだれもが気軽に参加できる生涯スポーツイベント。
※ポールの無料貸し出しあり
・参加費　無料
・定　員　20 名/回

(3)「ツリークライミング」
・開催日　4 月 29 日（火・祝）・5 月 5 日（月・祝）
時間：①11：00②13：00③15：00（約 90 分）
※受付は 9:30 から開始
・場　所　いこいの森　カブトムシドーム横
・内　容　ツリークライミングの体験イベント。
※長袖・長ズボン、手袋を持参
※未成年者は保護者同伴・同意書記入
・参加費　大人 2,500 円　小人 1,500 円　親子ペア（大人 1 名・小人 1 名）3,500 円
・定　員　14 名/回

(4)「ふわふわキッズプレースペース」
・開催日　4 月 19 日（土）～5 月 6 日（火・祝）期間中の土日祝（5 月 5 日は除く）

時間：10：00～16：00
・場　所　大芝生広場　野外ステージ
・内　容　ふわふわ遊具3台を設置（スライダーとバウンドジャンプゾーンが一体となった「ドラゴンタワースライダーコンボ」、登ったり、滑ったり、跳ねたり！2つのミニスライダーや、的をめがけてボールを投げて遊んだり、子供に人気のアスレチックタイプ「ブードゥーコンボ」）
※遊具は破損等の理由により変更する可能性あり
・参加費　1回券500円/回（15分）・セット券1,200円/各1回（各15分）
・定　員　10名～15名/回

(5)「FLOWERコンサート」

日程	出演者	時間
4月19日（土）	庄原実業高校吹奏楽部	①13:00③14:00
4月20日（日）	庄原格致高校吹奏楽部	①13:00③14:00
4月26日（土）	あんさんぶる きまぐれ。(クラリネット・ホルン・ピアノ)	①11:30②13:30③14:30
4月27日（日）	西城ブルーハーモニー	①13:00②14:00
4月29日(火・祝)	広島アルプホルン	①11:30②13:30③14:30

・場　所　花の広場　特設ステージ
・内　容　県内、地元の演奏家、グループによるコンサートを週末中心に開催する。
・参加費　観覧無料

(6)「自然散策（ガイド付き)」
・開催日　4月5日（土）～5月11日（日）期間中の土日祝日
時間：①11:00②14:00(約60分)
※受付は9:30から開始
・場　所　いこいの森
・内　容　ガイドと一緒に散策路を歩きながら、森に住む小鳥などの生き物や植物などの自然を観察する。
※双眼鏡の無料貸し出しあり
・参加費　無料
・定　員　20名/回

(7)「クラフトコーナー」
・開催日　4月5日（土）～5月11日（日）開園時毎日
時間：9：30～17：00
・場　所　いこいの森
・内　容　いこいの森で集めた木の実や小枝でつくるセルフクラフトコーナー。
・参加費　無料

(8)「FLOWERカフェ」
・開催日　4月19日（土）～5月11日（日）期間中の土日祝日
時間：10：00～16：00
・場　所　花の広場
・内　容　庄原グランドホテルによるドリンク・スイーツの販売。
※開催日・開催時間は変動の可能性有
・参加費　飲食代有料

(9)「春の山野草はっけん」

・開催日　4 月 27 日（日）・5 月 3 日（土・祝）・5 月 4 日（日・祝）
　　時間：①11：00②14：00
・場　所　いこいの森
・内　容　スタッフと一緒に散策路を歩きながら、食べる山野草を探して採取。休憩所で「てんぷら」にして春を感じてもらう。
・参加費　無料
・定　員　20 名/回

(10)「パフォーマーズ・ステージ」
・開催日　4 月 5 日（土）～5 月 11 日（日）の期間中
　　時間：9：30～17：00
　　※事前応募制
・場　所　花の広場　特設ステージ
・内　容　特設ステージにおいて無料でパフォーマンス（楽器や歌、ダンスなど）していただける方を随時募集し、ステージイベントを開催する。
・参加費　無料

9.　ひばの里行催事

(1)「古代たたら鉄づくり」
指導：国選定保存技術保持者　日刀保たたら村下　木原 明 氏

・開催日　5 月 10 日（土）・5 月 11 日（日）1 泊 2 日
・場　所　古代たたら工房
・内　容　古代たたら鉄づくり(奥出雲町日刀保たたら)の 2 日間に渡る作業工程をすべて体験するプログラムを開催する。
・参加費　3,000 円(4 食付)
　　※観覧無料
・定　員　20 名

(2)「中国山地のたたら製鉄資料展」
・開催日　4 月 5 日（土）～5 月 11 日（日）
　　時間：9：30～17：00
・場　所　さとやま展示館 2F
・内　容　かつて中国地方で行われていた製鉄技法「たたら製鉄」。実際に使用していた道具や写真パネルの展示。
・参加費　無料

(3)「美術刀剣展」
・開催日　4 月 27 日（日）・4 月 28 日（月）・4 月 29 日（火・祝）
　　時間：9：30～17：00
・場　所　さとやま屋敷　内蔵
・内　容　荘厳な輝きを放つ、広島県下刀匠の美術刀剣の数々を展示。
・参加費　観覧無料

(4)「居合演武」
・開催日　4 月 29 日（火・祝）
　　時間：①11：00②14：00
・場　所　神楽殿
・内　容　緊張感あふれる居合の演武公演。

出演：夢想神伝流居合、山中念流眞正館、柳生新影流柳新会
・参加費　観覧無料

(5)「小刀づくり」
・開催日　4月13日（日）
時間：10：00～15：00
・場　所　古代たたら工房
・内　容　鋼（はがね）を鍛えるところから小刀に仕上げるまで、本格的な鍛冶工程の体験。
・参加費　4,000円/名
・定　員　6名/日

(6)「備北和太鼓フェスティバル」

開催日	地域	出演
4月20日（日）	広島県庄原市	永江太鼓
5月3日（土・祝）	広島県尾道市	尾道ベッチャー太鼓
5月4日（日）	広島県三次市	三次童心太鼓
5月5日（月・祝）	島根県大田市	石見の風（今福 優）
5月6日（火・祝）	島根県仁多郡奥出雲町	仁多乃炎太鼓

※時間：①11：00②14：00（約30分/回）

・場　所　神楽殿
・内　容　島根県、広島県の団体による公演。迫力のある太鼓の鼓動を体感してもらう。
・参加費　観覧無料

(7)「昔なつかし大道芸」

開催日	項目	出演
5月3日（土・祝）	南京玉すだれ	(NPO)ひろしま講演芸
5月4日（日）	三良坂ひよっとこ踊り	ひよっとこ踊り保存会
5月5日（月・祝）	ちんどん屋	神杉ちんどん屋一座
5月6日（火・祝）	街頭紙芝居	紙芝居の里

※時間：10：00～15：30（時間内随時）

・場　所　さとやま屋敷
・内　容　ひばの里で、なつかしい街角の大道芸を再現する。
・参加費　観覧無料

(8)「郷土料理づくり」
1）桜押し寿司
・開催日　4月5日（土）・4月6日（日）
時間：9：30～15：00
・場　所　上の農家
・内　容　彩りがとてもきれいで春を感じさせてくれる押し寿司づくり。
・参加費　500円/組（6個入り）
・定　員　20組

2）山菜おこわ
・開催日　4月19日（土）・4月20日（日）
時間：9：30～15：00

・場　所　上の農家
・内　容　春の味覚たくさん、山菜入りのおこわづくり。
・参加費　500 円/組
・定　員　20 組

(9)「お菓子づくり」

1）柏餅

・開催日　4 月 29 日（火・祝）・5 月 3 日（土・祝）・5 月 4 日（日・祝）
　　時間：9：30～15：00
・場　所　上の農家
・内　容　春のお菓子づくり、柏餅づくり。
・参加費　400 円/組（5 個 1 組）
・定　員　20 組

2）ちまき

・開催日　5 月 5 日（月・祝）
　　時間：9：30～15：00
・場　所　上の農家
・内　容　春のお菓子づくり、ちまきづくり。
・参加費　250 円/組（5 本 1 組）
・定　員　20 組

(10)「餅つき」

・開催日　4 月 20 日（日）・4 月 27 日（日）・5 月 11 日（日）
　　時間：13：00～
・場　所　さとやま屋敷
・内　容　ひばの里で収穫したもち米で作る餅つきを体験してもらう。つきたてのお餅を無料でふるまう。
・参加費　無料
・定　員　100 名/日

(11)「茶席」

・開催日　4 月 5 日（土）～5 月 11 日（日）期間中の日祝
　　時間：9：30～15：00
・場　所　さとやま屋敷　離れ
・内　容　抹茶とお茶うけのお菓子で、屋敷の中でお寛ぎいただける。
・参加費　300 円（お菓子付き）
・定　員　150 名/日

(12)「昔遊び体験」

・開催日　5 月 5 日（月・祝）
　　時間：10：00～15：00
・場　所　さとやま屋敷
・内　容　昔懐かしい遊び道具を作り遊ぶ。
　　①お手玉作り　2 個組のお手玉を作り遊ぶ（1 個は完成品を準備）
　　②紙のこま作り　紙でこまを作り遊ぶ
　　③紙のボール（セパタクロー）作り　紙で作った蹴鞠で遊ぶ
・参加費　300 円程度
・定　員　50 名/日

(13)「備前焼陶芸」
・開催日　4月5日（土）・4月6日（日）・4月19日（土）・4月20日（日）・5月5日（月・祝）・5月6日（火・祝）・5月10日（土）・5月11日（日）
時間：9：30～15：00
・場　所　やきもの工房
・内　容　粘土をこねてカップや皿などの形に仕上げる。作品は後日焼き上げて郵送にてお届けする。「備前焼陶芸」。
・参加費　1,000円/作品（送料は別途必要）
・定　員　30名/日

(14)「草木染め」
・開催日　4月12日（土）・4月13日（日）
時間：9：30～15：00
・場　所　やきもの工房
・内　容　草や花などの植物をつかった染めものつくる。
・参加費　500円～/作品
・定　員　20名/日

(15)「型染め」
・開催日　4月26日（土）・4月27日（日）
・場　所　やきもの工房
・内　容　台紙（葉書など）へ、模様の切り抜かれた型紙を置いてその上から好きな色をつけて仕上げる。
・参加料　500円/作品
・定　員　50名/日

(16)「東城土鈴絵付け」
・開催日　4月29日（火・祝）・5月3日（土）・5月4日（日・祝）
時間：9：30～15：00
・場　所　やきもの工房
・内　容　庄原市東城町の伝統工芸品。素焼きの土鈴に絵付けをする。
・参加費　500円/作品
・定　員　50名/日

(17)「木工教室」
・開催日　4月5日（土）～5月11日（日）期間中の土日祝
時間：9：30～15：00
・場　所　木の工房
・内　容　親子で小物づくりを楽しんでもらう。(ペンダント・木箱・写真立て・ペン立て・イスなど)
・参加費　200円～/作品
・定　員　20名/日

(18)「わら細工」
・開催日　4月5日（土）～5月11日（日）期間中毎日
時間：9：30～15：00
・場　所　下の農家
・内　容　小さなお子様でも作れる簡単なわらの「ミニほうき」や「テルテル人形」、ゆっくり時間をかけて「わら草履」づくり。
・参加費　無料

・定　員　30 名/日

(19)「手打ちそばづくり」
・開催日　4 月 12 日（土）・4 月 13 日（日）・4 月 26 日（土）・4 月 27 日（日）・5 月 10 日（土）・5 月 11 日（日）
時間：9：30～15：00
・場　所　上の農家
・内　容　地元庄原市一木町のそばの粉を使って作り、その場で試食できる。
※持帰り不可
・参加費　5 人前 1,800 円・7 人前 2,500 円
・定　員　20 組/日

(20)「こんにゃくづくり」
・開催日　5 月 6 日（火・祝）
時間：9：30～15：00
・場　所　上の農家
・内　容　庄原市総領町のこんにゃく芋の粉を使い、手で丸めてゆで上げる。市販のものとは違った素朴な食感が特徴。
・参加費　全部 1,000 円/組　部分 200 円/組
・定　員　全部 8 組/日　部分 30 組/日

(21)「機織り・綿繰り」
・開催日　5 月 4 日（日・祝）・5 月 5 日（月・祝）
時間：9：30～15：00
・場　所　下の農家
・内　容　かつて使用されていた木製の機械を使い、機織りを行う。
・参加費　機織り 1,000 円/名　綿繰り無料
・定　員　機織り 20 名/日　綿繰り定員なし

(22)「のんきさんオブジェ作品展」
・開催日　4 月 5 日（土）～5 月 11 日（日）期間中毎日
時間：9：30～17：00
・場　所　さとやま屋敷 2F
・内　容　地元庄原市に工房を構えるクラフト作家「のんきさん」清水宣輝さんの作品、自然木を使った動物のオブジェなどを展示。
・参加費　観覧無料

(23)「中国地方の桜写真展」
・開催日　4 月 5 日（土）～5 月 11 日（日）期間中毎日
時間：9：30～17：00
・場　所　さとやま展示館 1F
・内　容　中国地方の桜の写真パネルを展示。
・参加費　観覧無料

(24)「クラフト体験作品見本展」
・開催日　4 月 5 日（土）～5 月 11 日（日）期間中毎日
時間：9：30～17：00
・場　所　さとやま展示館 1F
・内　容　木工でクラフト体験ができる作品の見本を展示。
・参加費　観覧無料

10. 施設間連携

(1)「桜めぐりシャトルバス」(無料シャトルバス)
4 月 12 日（土）・4 月 13 日（日）運行

国営備北丘陵公園と広島県庄原市上野公園（日本さくら名所 100 選）を結ぶ、無料シャトルバスを運行する。
※上野公園は入園料無料
※国営備北丘陵公園への再入園は可能

桜めぐりシャトルバス時刻表

便数	備北丘陵公園（発）	上野公園	備北丘陵公園（着）
①		10：30	10：45
②	11：15	11：30	11：45
③	12：15	12：30	12：45
④	14：15	14：30	14：45
⑤	15：15	15：30	15：45
⑥	16：15	16：30	16：45

(2)「山陰・山陽花めぐりスタンプラリー」
4 月 1 日（火）～11 月 30 日（日）開催

山陰の 6 施設、山陽 8 施設の受付にスタンプラリー参加用紙と応募箱を設置し、2 施設目入園から花の種プレゼントなどの特典が付く、花の施設をめぐるスタンプラリーを開催する。
※山陰 6 施設
松江イングリッシュガーデン・松江フォーゲルパーク・由志園・鳥取花回廊
・しまね花の郷・湖山池ナチュラルガーデン
※山陽 8 施設
国営備北丘陵公園・世羅高原農場・花夢の里ロクタン・香山ラベンダーの丘
・フラワーパークせらふじ園世羅甲山ふれあいの里・世羅ゆり園
・ラ･スカイファーム

(3)「チューリップスタンプラリー（仮)」
4 月 19 日（土）～5 月 6 日（火・祝）開催

国営備北丘陵公園と世羅高原農場の受付にスタンプラリー　参加用紙と応募箱を設置し、応募の中から抽選で景品が当たるスタンプラリーを開催します。

11. 園内会場間アクセス

(1) 園内周遊汽車「ロードトレイン」
・開催日　通年
・場　所　園内(乗車場/中の広場、降車場/各 8 ヵ所)
・内　容　花・湖畔景観・丘陵景観等を眺めながら園内を周遊出来る手段としてロードトレインの運行を行う。
※運行時間：①10:00②11:00③13:00④14:00⑤15:00⑥16:00
※運行路の混雑時は運休する場合あり

・参加費　310 円/回　※3 歳未満は無料
・定　員　約 50 名/回

(2)「無料シャトルバス」
園内を循環する無料シャトルバスを運行する。

12. 広報

「春まつり 2014」の周知を目的として本行事を告知するポスター･チラシ作成配布のほか、ホームページの活用、有料広告掲載等と組み合わせて広報を展開する。中国横断自動車道 尾道松江線（吉舎～三次東）開通による山陰からの来園者増を図ることを主眼として広報活動を展開する。また、本公園の主要来園者である広島・岡山方面への広報展開も充実させる。

(1) 報道関係記者発表
春まつり開催記者発表により新聞報道各社の取材報道を促進する。
1) 記者発表スケジュール
4 月 3 日（木）　※記者発表（県政記者クラブ）

(2) ポスター掲示・チラシ設置/配布
広島近辺及び中国横断自動車道 尾道松江線（吉舎～三次東）開通を踏まえて松江・出雲近辺への周知を強化するためにチラシ配布を行う。チラシは、広島県内をはじめ、山陰方面に中国地方の道の駅、観光施設等に送付する。広島県庄原市・広島市・福山市・呉市・廿日市市・東広島市、島根県松江市・出雲市、山口県岩国市・周南市・防府市・光市の教育委員会を通して各小学校各児童へ配布を行う。また、広島県三次市・尾道市、愛媛県松山市、香川県高松市は、教育委員会との調整を試みる。***NEW！***

1) 印刷枚数予定
・ポスター　500 部
・チラシ　250,000 部予定
※広島県三次市・尾道市、愛媛県松山市、香川県高松市の各小学校児童配布分は含まず

(3) 新聞折込
広島県内の主要都市部、岡山県内の一部都市、中国横断自動車道 尾道松江線（吉舎～三次東）開通を踏まえて松江近辺への周知を強化するために新聞折り込みを行う。折り込みは、中国新聞・山陽新聞・山陰中央新報・日本海新聞・朝日新聞・読売新聞・毎日新聞・産経新聞の新聞各社を対象として行う。　※別紙-2「新聞折り込み内訳」を参照

1) 折り込み範囲
広島県内各都市、岡山県内(倉敷、笠岡、井原、新見)、島根県内(松江、出雲、安来、雲南、仁多郡、飯石)、山口県内(岩国市)

2) チラシ新聞折り込み日
4 月 3 日（木）　約 115 万部予定

(4) ラジオ
広域に対する PR として広島県内及び山陰地方へラジオ広告を展開する。ラジオ広告は、広島県内（RCC ラジオ）、山陰地方（BSS ラジオ）を対象として行う。

1) RCC ラジオ

・放送期間　4 月中旬
・放送地域　広島県内
・放送回数　15 本

2）BSS ラジオ
・放送期間　4 月 10 日（木）～4 月 23 日（水）中旬
・放送地域　島根県内及び鳥取県内
・放送回数　14 本

(5) 有料広告

1）山陽・山陰自動車道主要 SA エリア　チラシ設置
・設置期間　4 月 5 日（土）～5 月 2 日（金）
・設置個所数/枚数　14 箇所/14,000 枚（500 枚/箇所）
・設置 SA　吉備 SA㊦・福山 SA㊦㊧・安佐 SA㊦㊧・小谷 SA㊦㊧・宮島 SA㊦㊧・
下松 SA㊦㊧・美東 SA㊦㊧

2）JR 広島駅　ポスター掲示　予定
・設置期間　4 月 14 日（月）～5 月 4 日（日）
・設置個所　1 箇所/2 枚

3）中国新聞（新聞）　広告掲載
・掲載日　4 月 5 日（土）
・発行部数　約 65 万部
・掲載地域　広島県・山口県・中国 5 県一部地域

4）タウン情報誌ラズダ
・掲載日　4 月 25 日（金）
・発行部数　約 2 万 6 千部
・掲載地域　鳥取県・島根県（主要部の書店・コンビニエンスストア約 400 店舗）

5）リビング新聞
・掲載日　4 月 19 日（土）
・発行部数　約 20 万部
・掲載地域　広島県・山口県・中国 5 県一部地域

6）中国新聞キュー
・掲載日　4 月 25 日（金）
・発行部数　約 41 万部
・掲載地域　広島県・山口県・中国 5 県一部地域

7）毎日新聞（新聞）　広告掲載
・掲載日　4 月 18 日（金）・4 月 26 日（土）
・発行部数　約 3 万部
・掲載地域　広島県、中国 5 県一部地域

(6) 情報誌等掲載

広島県内、近隣都市のタウン情報誌（Tjhiroshima、ウインク）、旅行情報誌（じゃらん、マップルマガジン）など県内で有力な媒体に情報提供を行う。また、地域密着型の

フリーペーパー等への情報提供を行う。広域誘客のため、関西圏の媒体（冬ぴあ関西）、山陰、山陽都市部の情報誌に記事掲載協力を働きかける。

(7) ウェブサイト

公園ホームページ（PC・携帯サイト）・SNS（FaceBook・twitter）などにおいて、ウインターイルミネーション情報、イベント案内を中心にタイムリーな情報を掲出する。

(8) 公園外施設の活用（PR キャンペーン）

国営備北丘陵公園の周知を図るとともに春まつりの紹介をポスター掲出とチラシ配布にて PR を行う。また、チラシ配布効率の向上を図るため、フウセンカズラの種をチラシへ添付する。

1) PR キャンペーン地域

広島県内（広島市・庄原市・三次市・福山市・東広島市）、島根県内（出雲市・松江市）

2) PR キャンペーン実施数

PR キャンペーン数： 全 8 回

No	日付	イベント（場所）	時間	チラシ配布数	参加者
1	4 月 6 日（日）	三次さくら祭	10:00～16:00	2,000	4
2	4 月 10 日（木）	道の駅たかの 1 周年	09:00～18:00	1,000	2
3	4 月 11 日（金）	道の駅たかの 1 周年	09:00～18:00	1,500	3
4	4 月 12 日（土）	道の駅たかの 1 周年	09:00～18:00	2,000	3
5	4 月 18 日（金）	松江駅	11:00～18:00	700	2
6	4 月 19 日（土）	パルコ前	11:00～18:00	1,000	2
7	4 月 20 日（日）	ゆめタウン出雲	11:00～18:00	1,500	2
8	4 月 25 日（金）	ゆめタウン東広島	11:00～18:00	1,000	2
	合　計			10,700	

「春まつり2014イベント一覧」

行催事	開催場所		開催時間	開催日																定員／各日	料金	所要時間	イベント内容
				4月												5月							
				スイセンファンタジー2014（3/15～4/13）																			
				春まつり2014（4/5～5/11）																			
				5	6	12	13	19	20	25	26	27	29	3	4	5	6	10	11				
				土	日	土	日	土	日	金	土	日	火・祝	土・祝	日・祝	月・祝	火・祝	土	日				
													●		●	●							
													※4/29、5/4は入園料金、駐車料金無料。5/5は小人のみ無料。											
スイセンガーデンでハンドメイド～お花のWelcomeボードをつくりましょ！ -スイセン切り花体験コラボイベント-	みのりの里	スイセンガーデン	10:00～15:00			●	●													25名/日	小1,000円/名 大1,200円/名	約60分	切ったスイセンを活けるボトル付のハンギングネームボードづくり。
春の花火			19:30（約5分、200発）			●														—	観覧無料	約5分	春の花火、約5分200発の打上げ花火。
ガーデンライトアップinスイセンガーデン			17:00～21:00			●	●													—	観覧無料	—	スイセンを中心に桜、桃の花などをライトアップする。
すいせんおじさんのスイセン観察会			13:00～15:00				●													—	観覧無料	—	品種の見分け方や育て方などスイセンにまつわる楽しい話を交えた観察会を行う。 ※講師は日本水仙協会会員（倉敷市在住）三宅 幹雄 先生
スイセンの切り花			13:00～15:00			●	●													200名/日	無料	—	スイセンを切り花にしてお持ち帰りいただける。 ※1人10本まで
ガーデンコンサートinスイセンガーデン			①11:30②13:30③14:30	●	●	●	●													—	観覧無料	約30分	4/5（土）ハープ×バイオリンコンサート 4/6（日）バイオリン×ヴィオラコンサート 4/12（土）ブリランテ・アンサンブルコンサート 4/13（日）ハープコンサート
ノルディックウオーキング		湖畔広場	①10:30～12:00 ②13:30～15:00 ③18:30～19:30 ※4/12に限る			●							●		●					20名/回	無料	約90分	※ポールの無料貸し出しあり
ふわふわキッズプレースペース	大芝生広場	野外ステージ	10:00～16:00								●	●	●	●	●		●			—	有料	—	ふわふわ遊具3台を設置（スライダーとバウンドジャンプゾーンが一体となった「ドラゴンタワースライダーコンボ」、登ったり、滑ったり、跳ねたり！2つのミニスライダーや、的をめがけてボールを投げて遊んだり、子供に人気のアスレチックタイプ「ブードゥーコンボ」） ※道具は破損等の理由により変更する可能性あり
交通安全フェア			11:00～15:00													●				—	観覧無料	—	「セーフティプラザ ヒコア」で交通安全体験、パトカーやパネル展示、また、広島県警察音楽隊による演奏やドリル演奏を行う。
Spring festa（スプリングフェスタ）		特設ステージ	10:00～16:00										●							—	観覧無料	—	地元グループの演奏やお笑いのステージイベント、備北地域及び尾道松江道沿線の「地域物産」「食」「スイーツ」の市場、廣出雲町で開催されている「米-1グランプリ」の開催。
カナディアンカヌー	池	国兼湖	湖畔レストハウス横	①10:00②11:00③13:00 ④14:00⑤15:00			●	●	●	●		●	●	●	●	●	●			5艇/回	2,000円/艇	約60分	※1艇（2～3人乗り）
「ヒルサイド・ガーデニングワークショップ～ボックスガーデンをつくりましょ！」	花の広場	特設テント	10:00～16:00												●	●				30名/日	有料	約60分	オリジナル製作の木のボックスコンテナにちいさなガーデンを作る。 ～Menu～ ○5月4日みどりの日 ・オシャレなポタジェ（キッチンガーデン） ・プレゼントガーデン ○5月5日子どもの日 ・キッズガーデン～ピッツアガーデン ・オシャレなポタジェ（ハーブ・ベジタブル・お花）
FLOWER コンサート		特設ステージ	①11:30②13:00③13:30 ④14:00⑤14:30					●	●		●	●	●							—	観覧無料	約30分	4/19在原東業高校吹奏楽部・4/20庄原格致高校吹奏楽部・4/26あんさんぶる きまぐれ、・4/27西城ブルーハーモニー・4/29広島アルプホルン
パフォーマーズ・ステージ		特設ステージ	9:30～17:00	※期間中は応募があり次第、随時開催																—	観覧無料	約30分	特設ステージにおいて無料でパフォーマンス（楽器や歌、ダンスなど）していただける方を随時募集し、ステージイベントを開催する。
FLOWERカフェ			10:00～16:00					●	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	—	飲食代有料	—	庄原グランドホテルによるコーヒーの販売。
ツリークライミング	いこいの森	カブトムシドーム横	①11:00②13:00③15:00										●			●				14名/回	大人2,500円/名 小人1,500円/名 親子ペア（大人1名・小人1名）3,500円/ペア	約90分	※長袖・長ズボン、手袋を持参 ※未成年者は保護者同伴・同意書記入
自然散策（ガイド付き）			①11:00～12:00 ②14:00～15:00	●	●	●	●	●	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	20名/回	無料	約60分	ガイドスタッフと一緒に散策路を歩きながら森に住む小鳥などの生き物や植物などの自然を観察する。 ※双眼鏡の無料貸し出しあり
クラフトコーナー			9:30～17:00	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	—	無料	—	いこいの森で集めた木の実や小枝でつくるセルフクラフトコーナー。
春の山野草はっけん			①11:00②14:00	※期間中は毎日開催									●		●	●				20名/回	無料	約90分	スタッフと一緒に散策路を歩きながら、食べる山野草をはっけんし採取。 休館所で「てんぷら」にして春を感じてもらう。
ロードトレイン		乗車場：中の広場・湖畔広場 ※降車場：8ヶ所	①10:00②11:00③13:00 ④14:00⑤15:00⑥16:00	●	●	●	●	●	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	約50名/回	310円（1人1回） 3歳未満は無料		花・湖畔景観・丘陵景観等を眺めながら園内を周遊出来る手段としてロードトレインの運行を行う。 ※運行路の混雑時は運休する場合あり
餅つき	ひばの里	さとやま屋敷	13:00～						●			●							●	100名/日	無料	—	ひばの里で収穫したもち米で作る杵つきイベント。つきたてのお餅を無料でふるまいます。
昔なつかし大道芸		さとやま屋敷	10:00～15:30 時間内随時											●	●	●	●			—	観覧無料	—	ひばの里で、なつかしい街角の大道芸を再現します。5/3南京玉すだれ、5/4三良坂ひょっとこ踊り、5/5ちんどん屋、5/6街頭紙芝居
昔遊び体験		さとやま屋敷	9:30～15:00													●				約50名/日	300円	—	昔懐かしい遊び道具（以下3項目）を作る。併せて、遊び方も指導してもらう（但しセバタクローは大芝生広場で遊ぶ） ①お手玉作り体験：2個組のお手玉を作り遊ぶ。1個は完成品を準備しておく ②紙のこま作り体験：紙でこまを作り遊ぶ。簡単なため2個作る ③紙のボール（セパタクロー）作り体験：紙で作った紙製で遊ぶ（昨年の実施内容と同じ）
茶席		さとやま屋敷 離れ	9:30～15:00		●		●		●			●	●	●	●	●	●		●	150名/日	300円（お菓子付き）	—	抹茶とお茶うけのお菓子で、屋敷の中でお寛ぎいただける。
美術刀剣展		さとやま屋敷 内蔵	9:30～17:00									●	●							—	観覧無料	—	荘厳な輝きを放つ、広島県下刀匠の美術刀剣の数々をご覧いただける。
のんきさんオブジェ作品展		さとやま屋敷2F	9:30～17:00	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	—	観覧無料	—	地元庄原市に工房を構えるクラフト作家「のんきさん」清水宣輝さんの作品、自然木を使った動物のオブジェなどを展示する。
わら細工		下の農家	9:30～15:00	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	30名/日	無料	小物約30分～ わら草履約90分～	てるてる坊主や、稲穂のミニほうきの小物やわら草履をおつくりいただける。
機織り・綿繰り			9:30～15:00	※期間中は毎日開催											●	●				機織り1,000円/名 綿繰り無料	約60分	かつて使用されていた木製の機械を使える。
郷土料理づくり（桜押し寿司）		上の農家	9:30～15:00	●	●															20組	500円	約40分	彩りがとてもきれいで春を感じさせてくれる押し寿司づくり。
郷土料理づくり（山菜おこわ）			9:30～15:00					●	●											20組	500円	約30分	春の味覚たくさん、山菜入りのおこわづくり。
お菓子づくり（柏餅）			9:30～15:00										●	●	●					20組	400円 （5個1組）	約30分	春のお菓子づくり、柏餅づくり。
お菓子づくり（ちまき）			9:30～15:00													●				20組	250円 （5本1組）	約30分	春のお菓子づくり、ちまきづくり。
手打ちそばづくり			9:30～15:00			●	●				●	●						●	●	20組	5人前1,800円 7人前2500円	約90分～	庄原産のそば粉を用いてつくります。つくられた後はその場でお召し上がりいただけます。
こんにゃくづくり			9:30～15:00														●			全部…8組 部分…30組	全部…1,000円 部分…200円	全部…約90分 部分…約45分	庄原市総領町のこんにゃく芋の粉を使います。手で丸めてゆで上げる手づくり体験です。市販のものとは違った素朴な食感が特徴です。
備北和太鼓フェスティバル		神楽殿	①11:00 ②14:00						●					●	●	●	●			—	観覧無料	各回約30分	4/20…永江太鼓、5/3…尾道ベッチャー太鼓、5/4…三次雲心太鼓、5/5…石見の嵐（今福僚）、5/6…仁多乃炎太鼓 ◆地元庄原市をはじめ、広島県県内外で活躍する太鼓団体の公演です。迫力ある太鼓の鼓動を体感出来ます。
春の神楽			11:00～15:30									●						●	●	—	観覧無料	—	中国地方の伝統芸能である神楽の上演を行う。
居合演武			①11:00 ②14:00										●							—	観覧無料	—	緊張感あふれる居合を間近でご覧いただけます。出演：夢想神伝流居合、山中念流眞正 館、柳生新影流 柳新会
備前焼陶芸		やきもの工房	9:30～15:00	●	●			●	●							●	●	●	●	30名	1,000円 ※送料別途	約60分～	粘土をこねてカップや皿などの形に仕上げていきます。焼き上がりの色も楽しみな体験です。作品は後日焼き上げて郵送にてお届けいたします。
東城土鈴絵付け			9:30～15:00										●	●	●					50名	500円	約30分	庄原市東城町の伝統工芸品。素焼きの土鈴に絵付けをする体験です。
型染め			9:30～15:00								●	●								50名	500円	約30分	台紙（葉書など）へ、模様の切り抜かれた型紙を置いてその上から好きな色をつけて仕上げます。
草木染め			9:30～15:00			●	●													20名	500円～	30分～	草や花などの植物をつかった染めものつくる。
木工		木の工房	9:30～15:00	●	●	●	●	●	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	20名	200円～	約30分～	小さなお子様からどなたでも！道具の使い方はスタッフがご指導いたします。ペンダント、写真立て、パズルなどをお作りいただけます。
古代たたら鉄づくり		古代たたら工房	9:30～															●	●	—	3,000円（4食付） ※観覧無料	1泊2日	かつて中国地方で行われていた製鉄技法「たたら製鉄」。日本刀の材料となる「玉鋼（たまはがね）」を含む「鋼（けら）出し」の作業は圧巻。築炉用の土練り、炉に木炭を送る作業の手押し・足踏み鞴（ふいご）の操作の体験も出来ます。体験参加は2日間（事前予約制）または1日のみでも可能です。
小刀づくり			10:00～15:00				●													各6名	4,000円	約5時間 ※休憩を含む	鍛冶作業、研ぎ作業を体験できます。自分だけのオリジナルの小刀づくりです。
中国地方の桜写真展		さとやま展示館	9:30～17:00	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	—	観覧無料	—	中国地方の桜の写真パネルを展示。
クラフト体験作品見本展示			9:30～17:00	※期間中は毎日開催																—	観覧無料	—	木工でクラフト体験ができる作品の見本を展示。
中国山地のたたら製鉄資料展			9:30～17:00	※期間中は毎日開催																—	観覧無料	—	かつて中国地方で行われていた製鉄技法「たたら製鉄」。実際に使用していた道具や写真パネルで紹介しています。

平成26年度「春まつり」折り込み数量一覧

エリア	H26春まつり	
広島県	712,210	中国
広島市	276,870	
中区	35,800	
南区	32,700	
東区	26,950	
安芸区	17,700	
安佐南区	53,260	
安佐北区	38,460	
西区	39,950	
佐伯区	32,050	
安芸郡	28,830	
廿日市	28,700	
大竹市	7,200	
呉市	53,780	
東広島市	42,850	
三次市	14,900	
庄原市	10,790	
三原市	20,650	
尾道市	52,330	中国・朝日・読売・毎日
神石郡	2,240	
福山市	165,800	中国・朝日・読売・毎日・産経・山陽
府中市	7,270	
岡山県	285,600	山陽
岡山市	153,800	
倉敷市	96,350	
笠岡市	15,250	
井原市	11,200	
新見市	9,000	
島根県	125,205	山陰中央新報
松江市	58,890	
出雲市	40,935	
安来市	10,245	
雲南市	10,775	
仁多郡	3,335	
飯石郡	1,025	
山口県	29,350	
岩国市	29,350	
予備･調整分	35	
合計部数	1,152,400	

国営備北丘陵公園
【広島県庄原市】

春まつり 2014

BIHOKU HARU MATSURI













言葉にできない色がある。

100品種200万本春の花が咲き誇る

4/5(土) sat ≫ 5/11(日) sun

9:30-17:00
[4月5日(土)、12日(土)に限り9:30~21:00]
※入園は閉園の1時間前まで

無料入園日
4/29(火祝) tue ・ 5/4(日祝) sun ・ 子供のみ 5/5(月祝) mon
※5月5日は、小学生若しくは中学生又はこれらに相当する者に限り無料

駐車料金：無料入園日及び年間パスポート加入者は駐車料金無料

主催 国土交通省中国地方整備局三次河川国道事務所/備北公園管理センター



「はなあそび」というテーマで遊び心を取り入れた花の装飾をしています。
フォトスポットを探してみてください。





備北公園管理センター
〒727-0021 広島県庄原市三日市町4-10
TEL 0824-72-7000
http://www.bihoku-park.go.jp/

別添 130



花をめぐる！

花を楽しみながらツーリング♪



ロードトレイン
期間中毎日運行 ※有料

汽笛を鳴らして出発進行！



レンタサイクル
期間中毎日貸し出し ※有料



FLOWERコンサート
4月土日祝日開催 ※無料

遊具、芝生で遊ぶ！



ふわふわキッズプレースペース
大芝生広場
4月19日~5月6日土日祝日（5月5日は除く） ※有料



きゅうの丘
大芝生広場
※無料



林間アスレチック
大芝生広場
※無料

自然で遊ぶ！



キャンプ場
予約受付中！
※有料
【お問い合わせ】備北オートビレッジ TEL0824-72-8800



ツリークライミング
いこいの森
4月29日・5月5日 ※有料



カナディアンカヌー
国兼池
4月12日〜5月6日土日祝日開催
※湖畔レストハウス横 ※有料

ちょっと一息、春を食べる！



春御前 1,200円
中の広場
予約受付中！
ご注文は3日前までにお願いします
(4月1日~5月31日)
【お問い合わせ】中の茶屋 TEL0824-72-7211



桜アイス 150円〜
中の広場
みのりの里
売店ランバス・エントランスセンター国兼 2F

ひばの里



古代たたら鉄づくり

古代たたらによる鉄づくりを体験してみませんか？

5月10日・11日
場所 古代たたら工房
参加費 観覧無料
[指導]
国指定保存技術保持者
日刀保たたら村下 木原 明氏

関連イベント
◎美術刀剣展
4月27日・29日 9:30〜17:00 さとやま展示館 内蔵
◎中国山地のたたら製鉄資料展
4月5日-5月11日 9:30〜17:00 さとやま展示館

郷土料理づくり
時間 10:00〜15:00
場所 上の農家



桜の押し寿司
4月5日・6日
参加費 500円
定員 20組/日

山菜おこわ
4月19日・20日
参加費 500円
定員 20組/日

お菓子づくり
時間 10:00〜15:00
場所 上の農家



柏餅
4月29日・5月3日・4日
参加費 400円
定員 20組/日

ちまき
5月5日
参加費 250円
定員 20組/日

春神楽上演

4月27日 山王神楽団
5月10日 比婆荒神神楽子ども神楽塾
5月11日 宮乃木神楽団
時間 11:00〜15:30
場所 神楽殿
参加費 観覧無料



備北和太鼓フェスティバル

4月20日 永江太鼓
5月3日 尾道ベッチャー太鼓
5月4日 三次童心太鼓
5月5日 石見の風(今福 優)
5月6日 仁多乃炎太鼓
時間 11:00〜、14:00〜
場所 神楽殿
参加費 観覧無料



昔なつかし大道芸

5月3日 南京玉すだれ
5月4日 三良坂ひょっとこ踊り
5月5日 ちんどん屋
5月6日 街頭紙芝居
時間 10:00〜15:30(時間内随時)
場所 さとやま屋敷
参加費 観覧無料



Suisen Fantasy 2014

スイセンファンタジー

西日本一、500品種。75万本のスイセンガーデン

ガーデンライトアップ
4月5日・12日
時間 17:00〜21:00 場所 みのりの里

春の花火
4月12日
時間 19:30〜 場所 みのりの里



みどりの日・子どもの日スペシャルガーデニングイベント

—木箱にちいさなガーデングを！—

By暮らしのアトリエ・木のしごと・にわのしごと

5月4日・5日
時間 10:00〜16:00 場所 花の広場
参加費 有料 定員 30組/日

4日 みどりの日
・オシャレなポタジェ(キッチンガーデン)
・プレゼントガーデン
5日 子どもの日
・キッズガーデン＝ピッツアガーデン
・オシャレなポタジェ(ハーブ・ベジタブル・お花)
5日併設 Asamiさんの似顔絵コーナー



※写真のミニチュアは料金に含まれません

スプリングフェスタ

米-1グランプリ

4月29日
時間 10:00〜16:00 場所 大芝生広場

地元グループの演奏やお笑いのステージイベント、備北地域及び尾道松江道沿線の「地域物産」「食」「スイーツ」の市場。奥出雲町で開催されている「米-1グランプリ」の開催。



交通安全フェア

5月5日
時間 10:00〜15:00 場所 大芝生広場

「セーフティプラザ ヒコア」で交通安全体験、パトカーやパネル展示。また、広島県警察音楽隊による演奏やドリル演奏がある。

主催 備北公園管理センター、地域交通安全活動推進委員、庄原警察署、西日本高速道路株式会社、西日本高速道路パトロール関西株式会社



桜めぐり無料シャトルバス（上野池⇔公園間）4月12日・13日のみ運行！

桜の名所庄原上野公園と国営備北丘陵公園の桜をめぐりませんか。※随時運行

■交通アクセス
中国道庄原ICより／北入口：約5分、中入口：約10分
松江道三次東JCT・ICより／中入口：約15分

公園までの所要時間
●広島ICより約1時間10分 ●松江より約1時間40分
●岡山ICより約1時間50分 ●米子より約2時間10分
●山口ICより約2時間30分 ●福山より約1時間50分

●NEXCO西日本お客様センター（高速道） ●日本道路交通情報センター（一般道ほか）
0120-924-863 TEL06-6876-9031 TEL050-3369-6634(携帯は#8011)

□高速シャトルバス[広島バスセンター⇔公園]
備北交通 TEL0824-72-2122 広島バスセンター TEL082-225-3133

□JR芸備線[広島駅⇔備後庄原駅]
JR芸備線 七塚駅より徒歩約20分 JR西日本お客様センターTEL0570-00-2486

■入園料
■一般：大人410円、小人（小・中学生）：80円、幼児：無料
シルバー料金(65歳以上)：210円 ※年齢の確認できるものを持参
■団体 大人290円、小人：(小・中学生)：50円、幼児：無料
シルバー料金(65歳以上)：210円 ※年齢の確認できるものを持参

■駐車料
普通：310円
大型：1,030円
二輪：100円

■年間パスポート
大人：4,100円、小人（小・中学生）：800円、
シルバー料金(65歳以上)：2,100円
※年間パスポート加入者は駐車料金無料



※掲載されている情報は2014年4月1日現在のものです。記載内容（開園時間・イベント内容など）は予告なく変更する場合がありますので、お出かけの際には事前にご確認ください。

別添－１６

都市公園占用等申請書

都市公園法　第６条　　都市公園占用許可申請書

都市公園法　第 12 条　　許可申請書

都 市 公 園 占 用 許 可 申 請 書

平成　　年　　月　　日

国営備北丘陵公園管理者
中国地方整備局長　○○　○○殿

〒

申請者　住所

氏名

連絡先 TEL　　（　　）

FAX　　（　　）

都市公園法第 6 条により下記の通り許可を申請します。

記

都　市　公　園　名	
占　用　場　所	
占　用　期　間	
占　用　目　的	
占用物件の名称 規模・構造及び数量	
工事実施方法及び 工事着手及び 完了の期間	
占用物件の管理方法	
都市公園の復旧方法	
そ の 他 参 考 と な る べ き 事 項	

平成　年　月　日

国営備北丘陵公園管理者
中国地方整備局長　○○　○○殿

〒

申請者　住所

氏名　　㊞

連絡先 TEL　　（　　）

FAX　　（　　）

都市公園法第 6 条の規定に基づいて、別紙の申請がありましたので提出いたします。

名　称

財　団　所　見

審査した結果、管理に支障はないと思われます。

受理年月日　　平成　　年　　月　　日

申　請　者

許 可 申 請 書

様式３

国営備北丘陵公園管理者
中国地方整備局長　　殿

〒
申請者　住所

氏名　　㊞

連絡先　TEL　　(　　)

FAX　　(　　)

都市公園法第 12 条の第１項の許可を受けたいので、下記により申請いたします。

記

行 為 の 種 別	
日 時 又 は 期 間	
場　　所	
目　　的	
内　　容	
その他参考となるべき事項	

備　考

１．申請者が法人である場合は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載する。

２．「その他参考となるべき事項」の欄には、次の事項の他、許可申請にあたって、特記すべき事項を記入する。

⑴ 工作物の設置を行うときは、その工作物の種類、設置場所、設置期間、その他必要事

⑵ 変更の許可申請の場合には、すでに受けた許可の年・月・日

３．提出部数　１部

４．工作物を設置する場合は、その規格を明記すること。

平成　年　月　日

国営備北丘陵公園管理者
中国地方整備局長　○○　○○殿

〒
申請者　住所

氏名

連絡先 TEL　　（　　）

FAX　　（　　）

都市公園法第 12 条第 1 項に基づいて、別紙の申請がありましたので提出いたします。

名　称

備北管理センター所見

別紙チェックリストにより検討した結果、実施して良いと思われます。

受理年月日　　平成　　年　　月　　日

申　請　者

国営備北丘陵公園　持込イベントチェックリスト（案）

No.　420

No.	項　　目	摘　　要			適 or 否
1	件名				○適 ○否
2	申請者	団体名			○適 ○否
		申請者名			
3	許可基準	国営備北丘陵公園における行為の禁止等に関する取扱要領			○適 ○否
4	開催日				○適 ○否
5	雨天				○適 ○否
6	開催時間		集合時間		○適 ○否
7	開催場所		集合場所		○適 ○否
8	入園口		利用駐車場		○適 ○否
9	入園方法		入園料支払方法		○適 ○否
10	仮入園券	大人　　枚　小人　　枚			○適 ○否
11	参加規模	人	参加料　¥		○適 ○否
12	名義使用申請		使用名義		○適 ○否
13	占用許可申請				○適 ○否
14	園内禁止行為	都市公園法、国営備北丘陵公園における行為の禁止等に関する取扱要領			○適 ○否
15	物品の販売、配布	機構、管理センター等による利用促進を目的とした公益的事業のみ許可			○適 ○否
16	会場設営	実施日			○適 ○否
		時間　　場所			
		実施者　　内容			
		貸与物品			
		車両入園　　台数　　台 入園口			
		許可条件			
17	園内施設の使用	□無 □電気 □水道 □植栽 □その他（　　）			○適 ○否
18	スタッフ入園	入園人数　　人 集合時間			○適 ○否
		入園口　　スタッフ車両台数　　台			
		許可条件			
19	安全管理				○適 ○否
20	ゴミの処分				○適 ○否
21	広報				○適 ○否
		広報内容			
22	同日他利用との調整	開催行事名称			○適 ○否
		開催時間			
		開催場所			
23	その他特記事項				
	事前打合せ	印			

公園利用重点調整区域図



1:13,853

0　125 250　　500　m

凡例

- 入口・ゲート付近
- 自動車園路

別添－１８

ボランティア活動規約・活動内容

ボランティア活動について

- 本公園におけるボランティア活動は以下の通り
- 一般公募型「公園が公募し活動を開始した団体」
- 特定団体連携型「公園が既存団体と連携し活動を開始した団体」

区分	名称	活動概要	登録者数	活動日	実施イベント
一般公募型	ひばの里友の会 遊びの学校運営 ボランティア	手作り体験教室イベント『遊びの学校』の活動の補助を行う。 遊び（手作り体験）内容の検討、必要な材料の準備、体験者への遊び紹介などを行っている。	13名	4月から12月までの毎月第2または3土曜日	藍染め、ピザづくり、 草木染め、 寄せ植えづくり、 お花炭づくり、 ミニ門松づくり など
	キャンプリーダー	・国営備北丘陵公園及び備北オートビレッジにおいて、野外活動やキャンプ場運営で、必要な知識、技術、指導力を持って、来場者のアウトドア活動をサポートする。 ・備北オートビレッジで行う小学生や親子を対象としたキャンプのリーダーとして、また、利用者（学校団体・子ども会）へのキャンプ指導などキャンプ場の運営管理業務の補助を行っている。 ・毎週末、ゴールデンウィーク、お盆期間に利用者サービスを行なうイベントやキャンプファイヤーの実施（年50回程度） ・小学生、親子などに行なう体験キャンプの補助（年3回程度）	25名	毎月5回程度	キャンプファイヤー
	グリーン レンジャー	公園内の動植物保護、知識の向上、自然環境保護に係わる人材の育成	20名	毎月1回程度	各種自然観察イベント
	森の楽校	いこいの森での森の手入れと活動を通した森の担い手の育成	4名	毎月1回程度	森の楽校
	炭焼きクラブ	オートビレッジ入口付近の竹藪環境整備と竹炭、竹酢液づくりと活用	3名	月4回程度	
特定団体連携型	しょうばら花会議	庄原市内の花愛好家による市内の緑化活動の一環として、公園内の花修景作業を行う。	40名	毎月1回 （予定）	ログハウス周辺の 修景

備北オートビレッジキャンプリーダー　規約

（目的）

第１条　備北オートビレッジキャンプリーダー（以下「備北キャンプリーダー」と言う）研修は、 野外活動の技術やレクリエーション等の指導ができる備北キャンプリーダーを養成し、備北オートビレッジの運営を通じ、利用者へのサービス及び 野外活動の指導と普及、振興を図ることを目的とする。

（対象者）

第２条

⑴ この研修の受講対象者は、18歳以上の者とする。（高校生は不可）

⑵ この研修の受講対象者数は、備北公園管理センター所長（以下「管理センター長」と言う）が、決定する。

（期間）

第３条　この研修の受講期間は、年間２回（１泊２日）とする。

（申込方法）

第４条　この研修の受講を希望する者は、所定の手続きを管理センター長に行うものとする。

（受講者の決定）

第５条

⑴ 受講者の決定は、前条の規定のとおり行われた手続きにより管理センター長が決定する。

⑵ 前項の規定により決定された受講者は、備北オートビレッジ研修生（以下「研修生」と言う）として登録される。

（習得内容）

第６条　研修生は、この研修において次の各項において揚げる内容を習得しなければならない。

⑴ 野外活動に関わっての基礎的な知識と技術

⑵ キャンプ、レクリエーション等の基礎的な知識と技術

⑶ 備北オートビレッジの運営要領及び周辺フィールドの知識

（習得方法）

第７条

⑴ 前条に規定する習得内容に基づき、次の各号に揚げる研修を実施する。

① 基礎知識及び技術習得のための野外活動の体験に関わる宿泊研修。

② 実践技術習得のための研修。

⑵ 前項に規定する研修の内容については、管理センター長が決定する。

（受講料）

第８条

⑴ この研修に係る受講料は、研修生が負担する。

⑵ 研修に係る受講料の料金設定は、管理センター長が決定する。

（活動範囲）
第９条
⑴ 研修生は、備北オートビレッジから要請があった場合は、次の各号に揚げる事業に積極的に協力するよう努める。
① 備北オートビレッジイベント事業
② 備北オートビレッジ利用者及び団体等が行う活動
⑵ 前項の事業に協力する場合は、支配人、又はマネージャーの指示のもとに活動する。

（保険）
第１０条
⑴ 研修生は、管理センター長が定めた傷害保険に加入しなければならない。
⑵ 傷害保険に係る保険料は、研修生が負担する。

（実費支給）
第１１条
⑴ 管理センター長は、第9条第1項の事業に協力した研修生に対し、交通費等の実費の相当額を支給する。
⑵ 前項の規定により支給する実費の相当額は管理センター長が決定する。

（修了）
第１２条　この研修の修了は、第７条の研修方法に基づいて実施された研修を受講し、かつ当該研修において、修了認定に必要な知識及び技術を習得したと認められた者に対し、管理センター長が決定する。

（登録の取り消し）
第１３条
⑴ 管理センター長は、研修生が次の各号の一つに該当するときは、登録を取り消すことができる。
① 研修生としての信用を傷つけ、又は研修生全体の不名誉となる行為をしたと認められるとき。
② 研修生として野外活動に著しく不活発と認められたとき。

（脱退）
第１４条　研修生は、自己都合により、備北キャンプリーダー研修を脱退する場合は、 管理センター長に届け出をしなければならない。

（変更事項の届け出）
第１５条　研修生は、住所・氏名・電話番号等の変更があったときは、すみやかに備北オートビレッジに届け出なければならない。

附則　　この実施要項は、平成１１年９月１０日から施行する。

国営備北丘陵公園『遊びの学校』運営ボランティアの会
活動規約（案）

第１章　総則

（目的）

第1条　本ボランティアは、国営備北丘陵公園（以下「本公園」という。）において、市民主体による活動を通し、本公園の魅力を創造するとともに、それらを多くの人々に伝えていくことにより、魅力的な公園利用の実現と活性化を図るため、本公園主催イベント『遊びの学校』の活動運営補助を行うことを目的とする。

本規約は、当該活動を円滑に推進することを目的とし、財団法人公園緑地管理財団備北公園管理センター（以下「管理センター」という。）が定めるものである。

（名称）

第2条　本活動に参加するボランティアは、「国営備北丘陵公園『遊びの学校』運営ボランティアの会（以下「本会」という。）と称する。

（構成及び資格）

第3条　本会は、会員（以下「ボランティア」という。）をもって構成する。

2　ボランティアは、管理センターが認定し、国土交通省中国地方整備局三次河川国道事務所（以下「事務所」という。）が承諾した者とする。

第２章　活動内容

（活動内容）

第4条　本会の目的を達成するため、次の各号に掲げる活動を行う。

一　公園主催イベント『遊びの学校』の実施準備、運営補助

二　上記に関わる企画、立案

三　本会の活動の紹介や、『遊びの学校』への参加の呼びかけなど、活動の輪を広げるための情報発信

四　その他、本会や本公園に関係する活動

2　本会の活動に当たっては公園規則を遵守し、公園のボランティアとしてふさわしい服装、言動、行動に充分配慮する。

（活動エリア）

第5条　本会の活動エリアは、本公園供用区域内とする。

2　『遊びの学校』活動エリアについてはあらかじめ定められた箇所とするが、当該箇所の利用にあたっては清潔な利用に充分配慮する。

（活動日）

第6条　本会の活動は、あらかじめ定めた活動計画に基づき実施することとする。

2　実施準備、研修等自主的な活動を実施する場合は、事務局の管理センター担当者に連絡した上で、本規約第1条及び第 4 条に沿った活動を行う場合のみ認められる。ただし原則として休園日を除く。

（活動時間）

第7条　本会の活動日における活動時間は原則として午前10時～午後5時まで（冬期は～午後4時30分）とし、昼食時には休憩時間を1時間設けることとする。

第 3 章　事務局及び役員等

（事務局）

第8条　本会の事務局を備北公園管理センターに置き、業務課企画係が担当する。

（役員）

第9条　本会に次の役員を置く。

代表世話人 『遊びの学校』運営ボランティアの会　会長

2　代表世話人は本会を代表し、事務局との連絡調整をおこない、ボランティア活動全体の円滑な運営を図る

（任期）

第10条　役員の任期は1年間とし、再任は妨げないものとする。

（総会）

第11条　総会はボランティアの活動状況の報告や活動計画及びその他の案件の承認・決議を行う場として、代表世話人と事務局担当者との協議により必要に応じて開催する。

2　総会は会員の 3 分の 2 の出席をもって成立し、委任状を提出した会員は出席とみなす。

第4章　ボランティア証

（ボランティア証）

第12条　公園事務所より認定が承諾されたボランティアには、国営備北丘陵公園『遊びの学校』運営ボランティア証を交付する。

2　活動中はボランティア証の正しい着用を義務付ける。

3　ボランティア証の有効期間は1年度内とし必要に応じて更新を行う。

第5章　入園料及び活動費の取扱い

（入園料の取扱い）

第13条　本会の活動を目的とするボランティア本人の来園については、管理センターの発行するボランティア証を提示することにより、活動日および準備等で管理センターが必要と判断した場合に限って入園料金、駐車料金ともに無料とする。

（活動費）

第14条　『遊びの学校』活動の開催において必要と認められる材料費等の活動費については、管理センターが実費を負担する。

2　活動費のうち、会員個人に帰属するものの購入にあたっては会員より実費相当を徴収する。

（報 酬）

第15条　ボランティアへの人件費等及び交通費の報酬は支給しないこととする。

第6章　ボランティア保険

（ボランティア保険）

第16条　ボランティアには、ボランティア活動保険に加入することを義務づける。また、加入にかかる費用（500円／年度）はボランティアの負担とする。

2　ボランティア保険の有効期限は1年度内とする。

3　ボランティア保険加入の手続きについては、事務局の管理センター担当者が行うものとする。

4　活動中に生じた事故や怪我については、ボランティア保険の適用範囲内での対応とする。

第7章　退会

（退会）

第17条　年度の途中で本会を退会するボランティアは、事前に事務局に報告した上で、書面にてその旨を提出する。（書式問わず）

2　年度末時の活動退会については、事務局より送付される活動更新の意思確認書類をもってその旨を報告する。

（退会勧告）

第18条　ボランティア活動全体の円滑な運営に支障をきたす行為や、公園に損害を与える行為を行ったボランティアに対しては、管理センターおよび代表世話人の判断により、活動の退会を勧告することができる。

（貸与物品の返却）

第19条　ボランティアが本会を退会する際は、ボランティア証を事務局に返却しなければならない。

第8章　安全衛生管理

（安全衛生管理）

第20条　活動にあたっては、活動内容に応じた服装、安全具の装着のほか、活動日の健康状態、自身の安全衛生に留意するとともに、公園利用者の安全に留意するものとする。

第9章　その他

（個人情報の取扱い）

第21条　ボランティアの個人情報（名前、住所、連絡先）は行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第58号）第6条第2項の規定に基づき適切に管理する。個人情報は、ボランティアの認定及びボランティア証の発行許可にかかる事務所への協議、ボランティア保険加入手続き、活動に関する連絡のためのみに用い、その他の用途には使用しない。

2　ボランティア活動により取得した公園利用者の個人情報については、管理センターにおいて適切に管理する。個人情報を取得したボランティアは、速やかに事務局の管理センター担当者に届け出るものとする。

付 則

この規約は、平成19年7月1日から施行する。

国営備北丘陵公園「グリーンレンジャー」
ボランティア規約

第1章 総則

（目的）

第1条 本ボランティアは、国営備北丘陵公園（以下「公園」という）の豊かな自然を背景に、個人の知識向上を図り公園内の動植物の保護、そして公園を訪れる人々に様々な自然に触れる催しや活動を通じて、自然の大切さや素晴しさを伝え、また自然や環境にかかわる活動をする人を育てる事を目的としたボランティア団体である。

（名称）

第2条 本ボランティアを「国営備北丘陵公園グリーンレンジャー」（以下、「本会」と言う）と称する。

（構成及び資格）

第3条 本会は監修を行っていただく専門家の先生と自然の動植物に対する理解と知識向上意欲を持っている方で構成され、定期的に開催されるボランティア活動・研修・講習に積極的に参加でき、グループの和を尊重できる方であれば知識・年齢・学歴は問わない。

第2章 登録・退会

（登録申請）

第4条 本会に登録しようとする者は、登録申請書（様式第一号）によりグリーンウインズ共同体備北公園管理センター（以下「管理センター」という。）に申請する。

2 管理センターは、申請内容が適当と認めるときは、ボランティア入園許可証・車輌入園許可書を発行し申請者に通知する。

3 公園内外で本会のボランティアを行うときは許可証を携行・表示しなければならない。

（登録期間）

第5条 本会の登録期間は、毎年3月31日をもって終了する。ただし、再登録は妨げない。

2 再登録は、本規約第6条の活動中止届け（様式第二号）の提出がない限り継続登録とする。

（活動の中止・退会）

第6条 本会登録者は、活動を中止し退会しようとするときは、活動中止届け（様式第二号）
を管理センターに提出し、ボランティア入園許可証・車輌入園許可書を返却する。

（登録の取り消し）

第7条 管理センターは本会員が次の各号のいずれかに該当したときは、当人に退会勧告を行いその登録を取り消すものとする。

1 本規約第1条の目的に反する行為を行うなど、ボランティアとして不適格と認められる事実が発生したとき。
2 来園者の安全・快適な公園利用を妨げる行為を行った場合。
3 都市公園法などの法令に違反している行為を行った場合。
4 本会及び国営備北丘陵公園の名誉を傷つけ、他の会員に著しく迷惑を及ぼした場合。
5 その他、本規約のいずれかに違反した場合。

第3章 活動内容

（本会員に必要な研修）

第8条 本会活動に当たっては、活動内容に応じた服装・安全具の装着のほか、活動日の健康状態・天候などふまえ、自身の健康管理に十分留意すると共に、公園利用者・本会会員の安全にも十分留意して活動していただくために次の各号の研修を行う物とする。
1 本公園についての知識と基本情報。
2 本会活動時における安全管理。
3 来園者に対する対応のあり方。
4 別途管理センターが指定する研修。

（活動内容）

第9条 本会は第1条に掲げる目的で次の各号に掲げる内容について活動する。
1 自然の動植物に対する知識の習得。
2 本公園に自生する希少植物の保護育成と、地元団体と連携した環境保全事業への取組み。
3 山野草・野鳥・昆虫などの自然観察会など公園が主催するイベントの運営サポート及びガイド。
4 野鳥が飛来・生息しやすい環境作り、希少昆虫の保護育成等。
5 第1条に掲げた目的に沿った活動。

第4章 ボランティア保険

（ボランティア保険）

第10条 本会員は全員「ボランティア活動保険」に加入し、加入にかかる保険料の費用等は管理センターが負担する。
2 本会員は自らの責任で活動を行う事とするが、ボランティア活動中に生じた事故やケガについては、ボランティア保険の適用範囲内で対応する。

第5章 その他

（個人情報の取扱）

第11条 各登録手続きによって提出された個人情報は認定にかかる管理センターでの協議と活動に関する連絡のため意外は使用しない。

（著作権の取扱）

第12条 本会活動において製作・撮影された作品・写真等の著作権は、管理センターに帰属する。

付則

この規約は、平成25年8月23日から施行する。

国営備北丘陵公園「森の楽校」
ボランティア規約

第 1 章　総則

（目的）

第1条　　本ボランティアは、国営備北丘陵公園（以下「公園」という）の豊かな自然を背景に、手つかずの自然がある「いこいの森」の手入れをしながら、自然にふれて人と森の係わり方を考え、次の世代に里山を残し伝え、また森の手入れ道具の使い方を身につけ、森に感謝しながら整備を行う事を目的としたボランティア団体である。

（名称）

第2条　　本ボランティアを国営備北丘陵公園「森の楽校」（以下、「本会」と言う）と称する。

（構成及び資格）

第3条　　本会は会員（以下「ボランティア」という。）をもって構成する。

2　　ボランティアは、グリーンウインズ共同体備北公園管理センター（以下、「管理センター」という。）が認定し、国土交通省中国地方整備局三次河川国道事務所（以下「公園課」という。）が承認した者とする。

第 2 章　登録・退会

（登録申請）

第4条　　本会に登録しようとする者は、登録申請書（様式第一号）により管理センターに申請する。

2　　管理センターは、申請内容が適当と認めるときは、ボランティア入園許可証・車輌入園許可書を発行し申請者に通知する。

3　　公園内外で本会のボランティアを行うときは許可証を携行・表示しなければならない。

（登録期間）

第5条　　本会の登録期間は、毎年 3 月 31 日をもって終了する。ただし、再登録は妨げない。

2　　再登録は、本規約第 6 条の活動中止届け（様式第二号）の提出がない限り継続登録とする。

（活動の中止・退会）

第6条　　本会登録者は、活動を中止し退会しようとするときは、活動中止届け（様式第二号）を管理センターに提出し、ボランティア入園許可証・車輌入園許可書を返却する。

（登録の取り消し）

第7条　　管理センターは本会員が次の各号のいずれかに該当したときは、当人に退会勧告を行いその登録を取り消すものとする。

1　本規約第 1 条の目的に反する行為を行うなど、ボランティアとして不適格と認められる事実が発生したとき。
2　来園者の安全・快適な公園利用を妨げる行為を行った場合。
3　都市公園法などの法令に違反している行為を行った場合。
4　本会及び国営備北丘陵公園の名誉を傷つけ、他の会員に著しく迷惑を及ぼした場合。
5　その他、本規約のいずれかに違反した場合。

第 3 章　活動内容

（本会員に必要な研修）

第8条　本会活動に当たっては、活動内容に応じた服装・安全具の装着のほか、活動日の健康状態・天候などふまえ、自身の健康管理に十分留意すると共に、公園利用者・本会会員の安全にも十分留意して活動していただくために次の各号の研修を行う物とする。
1　本公園についての知識と基本情報。
2　本会活動時における安全管理。
3　来園者に対する対応のあり方。
4　別途管理センターが指定する研修。

（活動内容）

第9条　本会は第 1 条に掲げる目的で次の各号に掲げる内容について活動する。
1　自然の動植物に対する知識の習得。
2　本公園に自生する希少植物の保護育成と、地元団体と連携した環境保全事業への取組み。
3　森林管理の実施及び指導。
4　本公園主催のイベントの実施準備、運営補助。
5　第 1 条に掲げた目的に沿った活動。

第 4 章　ボランティア保険

（ボランティア保険）

第10条　本会員は全員「ボランティア活動保険」に加入し、加入にかかる保険料の費用等は管理センターが負担する。
2　本会員は自らの責任で活動を行う事とするが、ボランティア活動中に生じた事故やケガについては、ボランティア保険の適用範囲内で対応する。

第5章　その他

（個人情報の取扱）

第11条　　各登録手続きによって提出された個人情報は認定にかかる管理センターでの協議と活動に関する連絡のため意外は使用しない。

（著作権の取扱）

第12条　　本会活動において製作・撮影された作品・写真等の著作権は、管理センターに帰属する。

付則

この規約は、平成25年4月27日から施行する。

国営備北丘陵公園「炭焼きクラブ」
ボランティア規約

第１章　総則

（目的）

第13条　本ボランティアは、国営備北丘陵公園（以下「公園」という）の豊かな自然を背景に備北オートビレッジ入口付近の竹藪の伐採等により環境を整備し、その竹を活用した竹炭づくり及び竹酢液づくりを行い、出来た炭は備北オートビレッジのイベント等で使用し、竹酢は有害鳥獣駆除等に使用する。また、炭焼き小屋付近の草刈り等の環境整備を行う事を目的としたボランティア団体である。

（名称）

第14条　本ボランティアを「国営備北丘陵公園炭焼きクラブ」（以下、「本会」と言う）と称する。

（構成及び資格）

第15条　本会は炭焼きの技術を習得した者、また習得を希望している者で構成し、定期的に開催されるボランティア活動に積極的に参加することができ、グループの和を尊重して活動できる者であれば知識・年齢・学歴は問わない。

第２章　登録・退会

（登録申請）

第16条　本会に登録しようとする者は、登録申請書（様式第一号）によりグリーンウインズ共同体備北公園管理センター（以下「管理センター」という。）に申請する。

2　管理センターは、申請内容が適当と認めるときは、ボランティア入園許可証・車輌入園許可書を発行し申請者に通知する。

3　公園内外で本会のボランティアを行うときは許可証を携行・表示しなければならない。

（登録期間）

第17条　本会の登録期間は、毎年３月31日をもって終了する。ただし、再登録は妨げない。

2　再登録は、本規約第６条の活動中止届け（様式第二号）の提出がない限り継続登録とし、ボランティア入園許可証・車輌入園許可書を再発行する。

（活動の中止・退会）

第18条　本会登録者は、活動を中止、または退会しようとするときは、活動中止届け（様式第二号）を管理センターに提出し、ボランティア入園許可証・車輌入園許可書を返却する。

（登録の取り消し）

第19条　管理センターは本会員が次の各号のいずれかに該当したときは、当人に退会勧告を行いその登録を取り消すことができる。

1　本規約第 1 条の目的に反する行為を行うなど、ボランティアとして不適格と認められる事実が発生したとき。

2　来園者の安全・快適な公園利用を妨げる行為を行った場合。

3　都市公園法などの法令に違反している行為を行った場合。

4　本会及び国営備北丘陵公園の名誉を傷つけ、他の会員に著しく迷惑を及ぼした場合。

5　その他、本規約のいずれかに違反した場合。

第 3 章　活動内容

（本会員に必要な研修）

第20条　本会活動に当たっては、活動内容に応じた服装・安全具の装着のほか、活動日の健康状態・天候などふまえ、自身の健康管理に十分留意すると共に、公園利用者及び本会会員の安全にも十分留意して活動していただくために次の各号の研修を行うものとする。

1　本公園についての知識と基本情報。

2　本会活動時における安全管理。

3　来園者に対する対応のあり方。

4　別途管理センターが指定する研修。

（活動内容）

第21条　本会は第 1 条に掲げる目的で次の各号に掲げる内容について活動する。

1　備北オートビレッジ入口付近（第 1 ゲート）竹藪の竹伐採と環境整備。

2　伐採の竹を使用した竹炭づくり、竹酢液づくり。

3　炭焼き小屋付近（第 2 ゲート）の草刈り等の環境整備。

4　第 1 条に掲げた目的に沿った活動。

第 4 章　ボランティア保険

（ボランティア保険）

第22条　本会員は全員ボランティア活動が対象となる保険に加入し、加入にかかる保険料の費用等は会員個人が負担する。

2　本会員は自らの責任で活動を行う事とするが、ボランティア活動中に生じた事故やケガについては、ボランティア活動が対象となる保険の適用範囲内で対応する。

第 5 章　その他

（個人情報の取扱）

第23条　各登録手続きによって提出された個人情報は、認定にかかる管理センターでの協議と活動に関する連絡のため意外は使用しない。

（著作権の取扱）

第24条　本会活動において製作・撮影された作品・写真等の著作権は、管理センターに帰属する。

付則

この規約は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

別添－１９

国営備北丘陵公園

グラフィックマニュアル

はじめに

国兼池を中心にした湖畔景観や丘陵景観など、緑豊かな自然を生かして設計された国営備北丘陵公園は、四季にわたる様々なレクリエーションが楽しめ、中国地方の歴史や文化とのふれ合いを通じて、文化の継承や新しい文化をはぐくむことを目的とした、地域との深いつながりを持った公園です。中でも、このような公園全体の理念をうけて整備された〈ひばの里〉ゾーンは、今やほとんど失われてしまった「ふるさと」を創出し、来園者自らが「遊び」に参加し、ふるさとの生活も再現されるという、新しいタイプの体験スペースです。

この VI (Visual Identity) マニュアルは、こうした公園のイメージを視覚的に確立すること、関連事業体や広く一般に対して円滑なコミュニケーションを計ることを目的に制作されました。ここには VI の核となる、シンボルマーク、ロゴタイプ、シンボルカラー、キャラクターと、その使い方が規定されています。さまざまな品目の制作時に、このマニュアルを有効に利用され、公園のイメージ向上に役立てて下さるようお願いいたします。

なお、本編に紹介されているシンボルマーク、ロゴタイプ、キャラクターを国公園事務所以外の組織が使用される際は、下記に許可をとっていただくことをお願いいたします。

国土交通省中国地方整備局
三次河川国道事務所　公園課（国営備北丘陵公園分室）
〒727―0021　広島県庄原市三日市町４－１０
TEL 0824-72-5000　　FAX 0824-72-7532

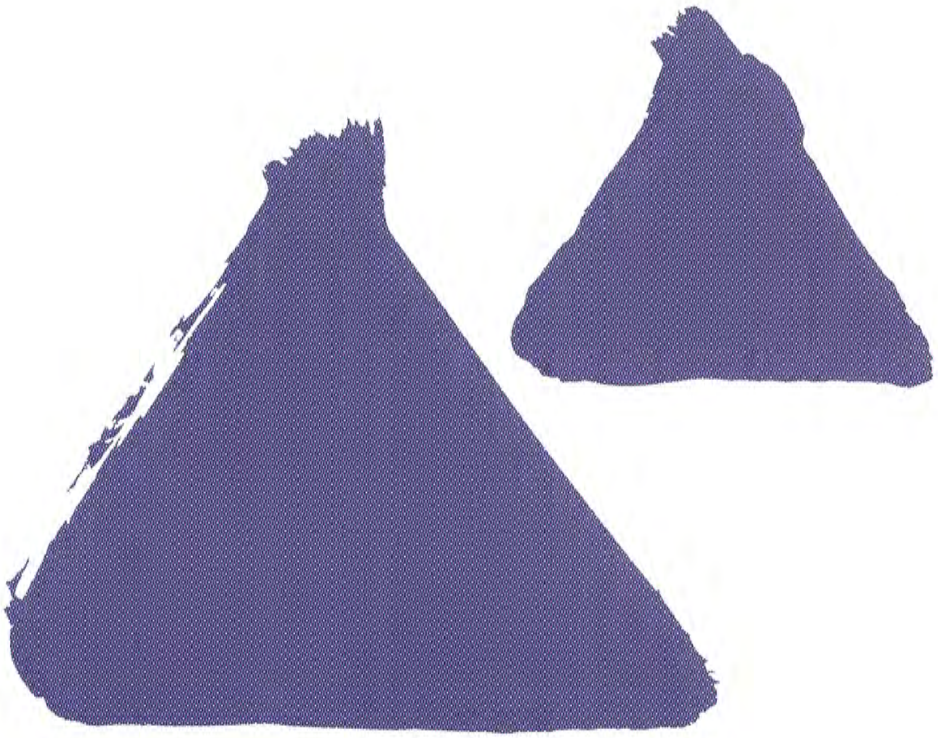
シンボルマーク

「ふるさと・遊び」を形に反映させた、国営備北丘陵公園の象徴です。

ふるさとをイメージさせる「茅葺き屋根」や「山」と、遊びをイメージさせる「三角おにぎり」をモチーフとし、日ごろ都会人が忘れかけている、のんびりやゆったりといった感覚をフリーハンドによる自然な風合いで表現しました。

シンボルマークは、国営備北丘陵公園ロゴタイプと組み合わせて、使用します。ただし、公園旗、公園章などの象徴性の高い品目には、マーク単独で使用することができます。

シンボルマークはシンボルカラーで再現します。ただし、場合によっては白ヌキや黒での再現が可能です。詳しくはVI要素表示規定を参照して下さい。



国営備北丘陵公園ロゴタイプ

公園の名称を正式に表記するオリジナル書体です。

ロゴタイプは、文字の角を丸め、国営備北丘陵公園にふさわしいやさしい印象をあたえるようデザインしました。さらに可読性を高め、恒久的使用に耐えるよう配慮しました。

国営備北丘陵公園ロゴタイプは、必ずシンボルマークと組み合わせて使用します。ロゴ単独で使用することはできません。英文ロゴタイプは、外国人向けの品目に使用して下さい。

ロゴは黒で再現します。ただし、場合によっては白ヌキが可能です。詳しくはVI要素表示規定を参照して下さい。

国営備北丘陵公園

Bihoku Hillside Park

シンボルカラー

「ふるさと・遊び」のイメージを反映したシンボルカラーを設定しています。

古来から日本では高貴な色とされてきた紫は、非日常の「ハレ」をイメージさせる色です。都会から帰る人を迎えるふるさとの歓待の気持ちと、ふるさとの持つ伝統的なイメージをこの色に求めました。

シンボルカラーは、主としてシンボルマークに使用します。また、デザイン要素としても使用できます。

色の指定は下記に準じておこなって下さい。
可能な場合には、特色（DIC 456）を使用してください。



印刷	特色	DIC 456（15版） （大日本インキ化学）
	四色分解	C60% + M70% + BL10%
塗装		S40-858 （94年 日本塗料工業会標準色）
タックシート		V-0252 （94年 住友スリーエム社 スコチカルシート コントロールタック・プラスフィルム）

可能な場合には、特色（DIC 456）を使用してください。

サブカラー

公園のカラーイメージを統一するうえで、品目のデザイン要素として使用することが望ましいカラーの例を下記に示します。
有彩色4系統と無彩色1系統をサブカラーとして設定しました。

有彩色	緑系	DIC 2352 Part2 2版	DIC 391 15版	DIC 441 15版
	青系	DIC 426 15版	DIC 431 15版	DIC 427 15版
	赤系	DIC 2257 Part2 1版	DIC 2247 Part2 2版	DIC 2471 Part2 2版
	茶系	DIC 525 14版	DIC 523 14版	DIC C-144 1版 (中国の伝統色)
無彩色		BL100	BL50	BL0

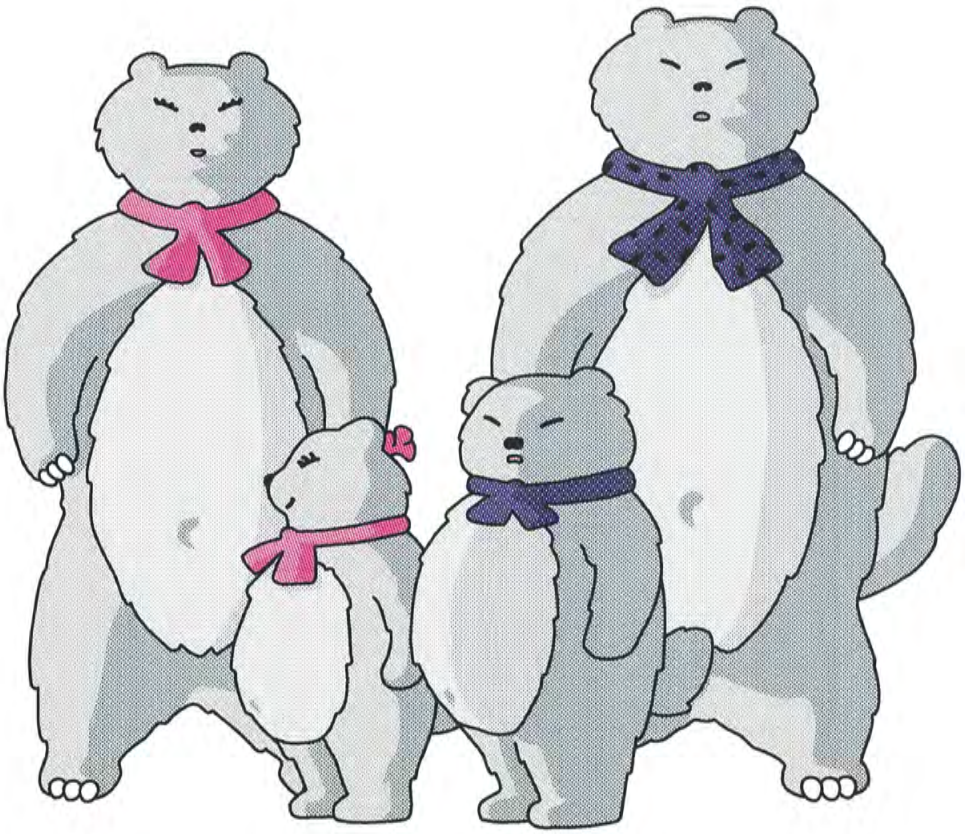
キャラクター

利用者に公園に対する親近感をもってもらい、「ふるさと・遊び」を補強する要素です。

昔話にもあるように、「タヌキ」は、最も人々に親しみをもって語られる生き物です。タヌキをモチーフにしたキャラクターは数多く存在しますが、のんびりとして、おおらかなところを強調して、国営備北丘陵公園独自のものにしました。

キャラクターは、来園者や広く一般に向けた品目に、使用することができます。
他のVI要素と、組み合わせて使用することはできません。
キャラクター自身のデザイン展開は自由です。

再現色は「キャラクターの表現」を参照して下さい。

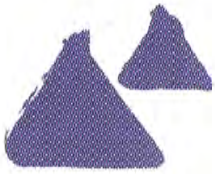


VI 要素の表示基本形

それぞれのVI要素のもつ役割や意味を考慮し、下記のように表示基本形として規定します。

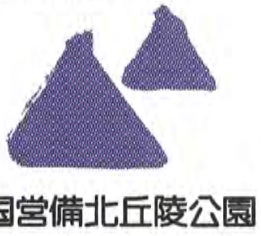
これら以外の形で使用することはできません。

●シンボルマーク



公園旗、公園章に使用します。

●シンボルマーク+ロゴ（タテ組）



基本的にあらゆる品目に使用します。

タテ組とヨコ組は、デザインや表示スペースに応じて使い分けてください。

シンボルマークとロゴタイプの組み合わせのバランスは変えることができません。

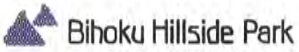
英文は、外国人向けのパンフレットなどに使用してください。

●シンボルマーク+ロゴ（ヨコ組）

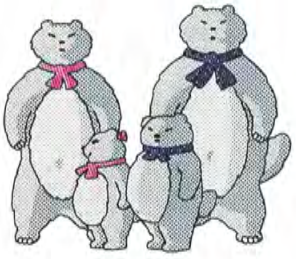


●シンボルマーク+ロゴタイプ（英文タテ組／英文ヨコ組）





●キャラクター



来園者や広く一般に向けた品目に、使用することができます。

他のVI要素と組み合わせて使用することはできません。

キャラクター自身のデザイン展開は自由です。

シンボルマーク+ロゴタイプのまちがえやすい表現

間違えやすい使用例を下記に示します。

ここに示されている規定は、シンボルマーク+ロゴタイプのタテ組／ヨコ組、和文ロゴ／英文ロゴとも共通です。



きめられたマークとロゴの大きさとバランスを変えることはできません。



きめられたマークとロゴを変形して使用することはできません。



きめられたロゴの代わりに他の書体を使用することはできません。



きめられたマークとロゴの組み合わせ方以外は使用できません。



きめられたマークとロゴの組み合わせ方以外は使用できません。



きめられたマークとロゴの近くにキャラクターや他の要素を組み合わせ、一体化して使用することはできません。



きめられたマークとロゴの間隔を変えることはできません。



マークの代わりにキャラクターや他の要素と組み合わせて使用することはできません。



マークやロゴはどのような場合でもふちどることはできません。





背景色が濃くマークやロゴが目立たない場合は白ヌキにします。



背景色が黒の場合でも、マークにシンボルカラーを使うことはできません。



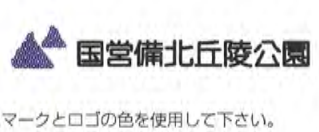


マークとロゴは白ヌキにします。



きめられたマークとロゴの色を変えることは出来ません。



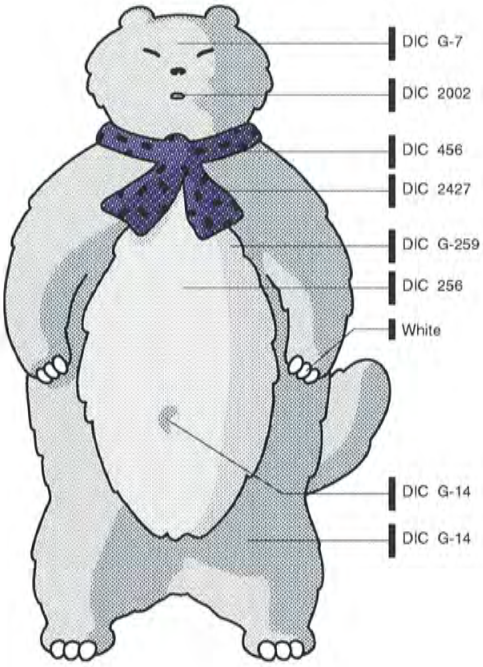


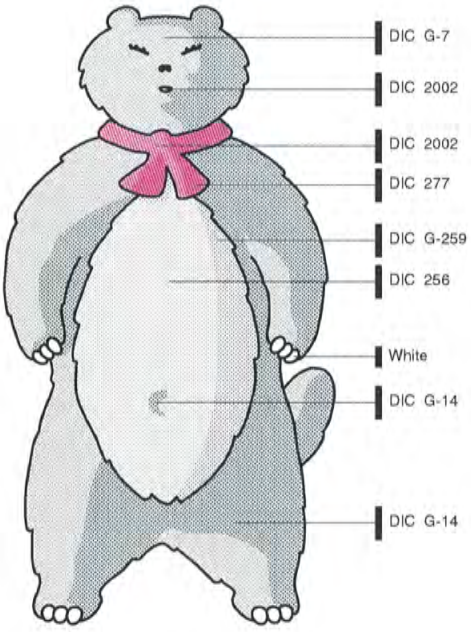
きめられたマークとロゴの色を使用して下さい。

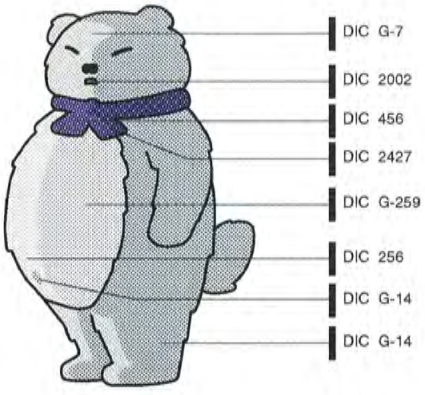
キャラクターの表現1（カラー・特色）

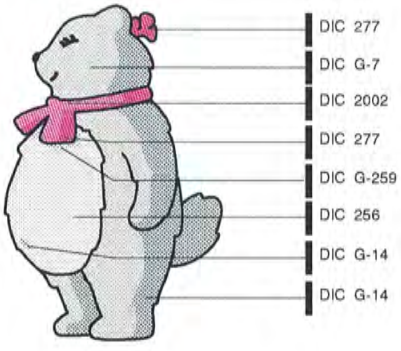
特色でカラー表現を行う場合、キャラクターの色指定は下記に準じておこなって下さい。

このほかに、四色分解、アミふせ・モノクロ、線画の表現が可能です。





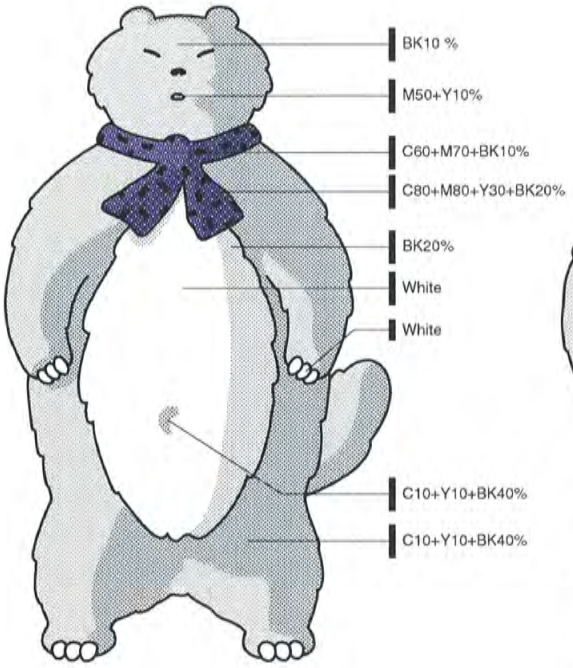


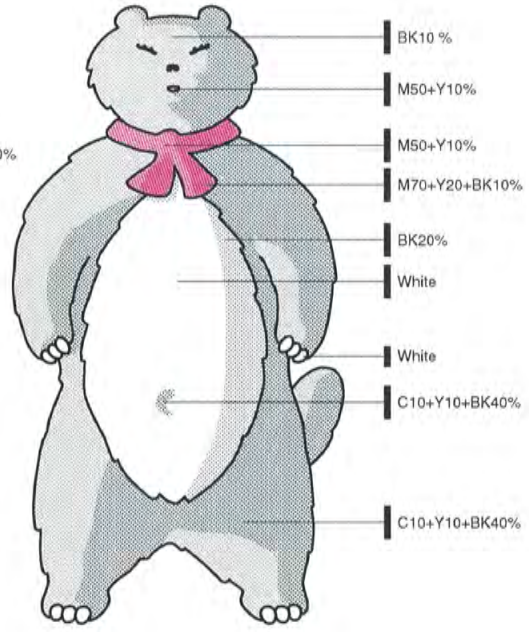


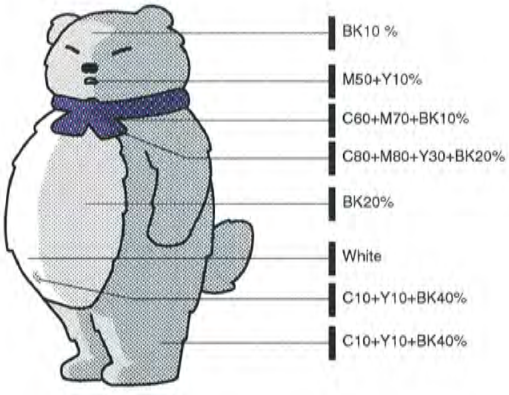
キャラクターの表現2（四色分解）

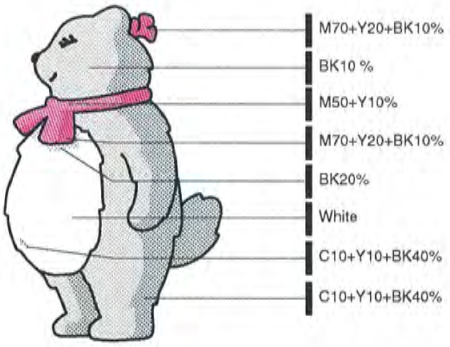
四色分解でカラー表現を行う場合、キャラクターの色指定は下記に準じておこなって下さい。

このほかに特色・カラー、アミふせ・モノクロ、線画の表現が可能です。





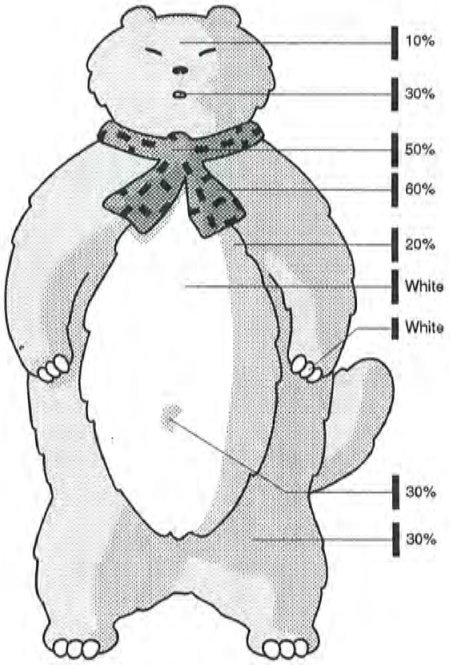


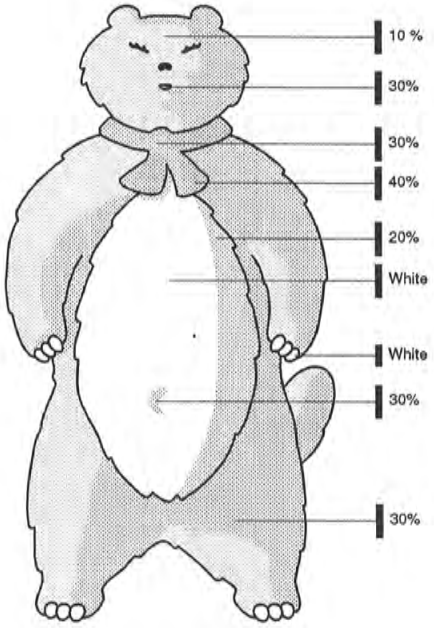


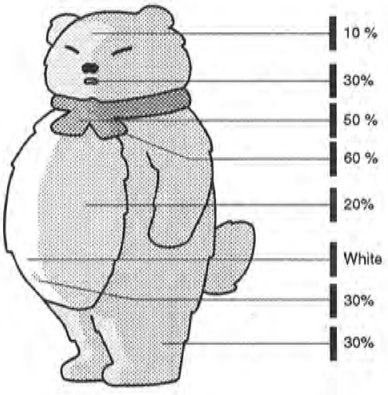
キャラクターの表現2（モノクロ・アミふせ）

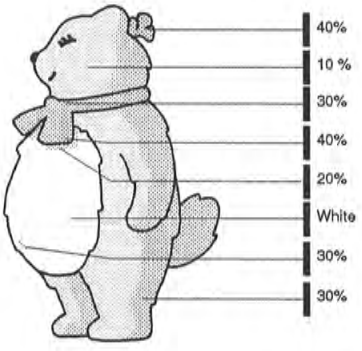
モノクロ・アミふせの場合、キャラクターのアミふせ指定は下記に準じておこなって下さい。

このほかに特色・カラー、四色分解、、線画の表現が可能です。









キャラクターの表現3（線画）

線画の場合、下記のものを使用して下さい。

このほかに特色・カラー、四色分解、モノクロ・アミふせ、の表現が可能です。









キャラクターのデザイン展開

キャラクターのデザイン展開は自由です。

下記に、事例として四季の展開を示します。その他、必要に応じ自由に展開して下さい。

春



夏



秋



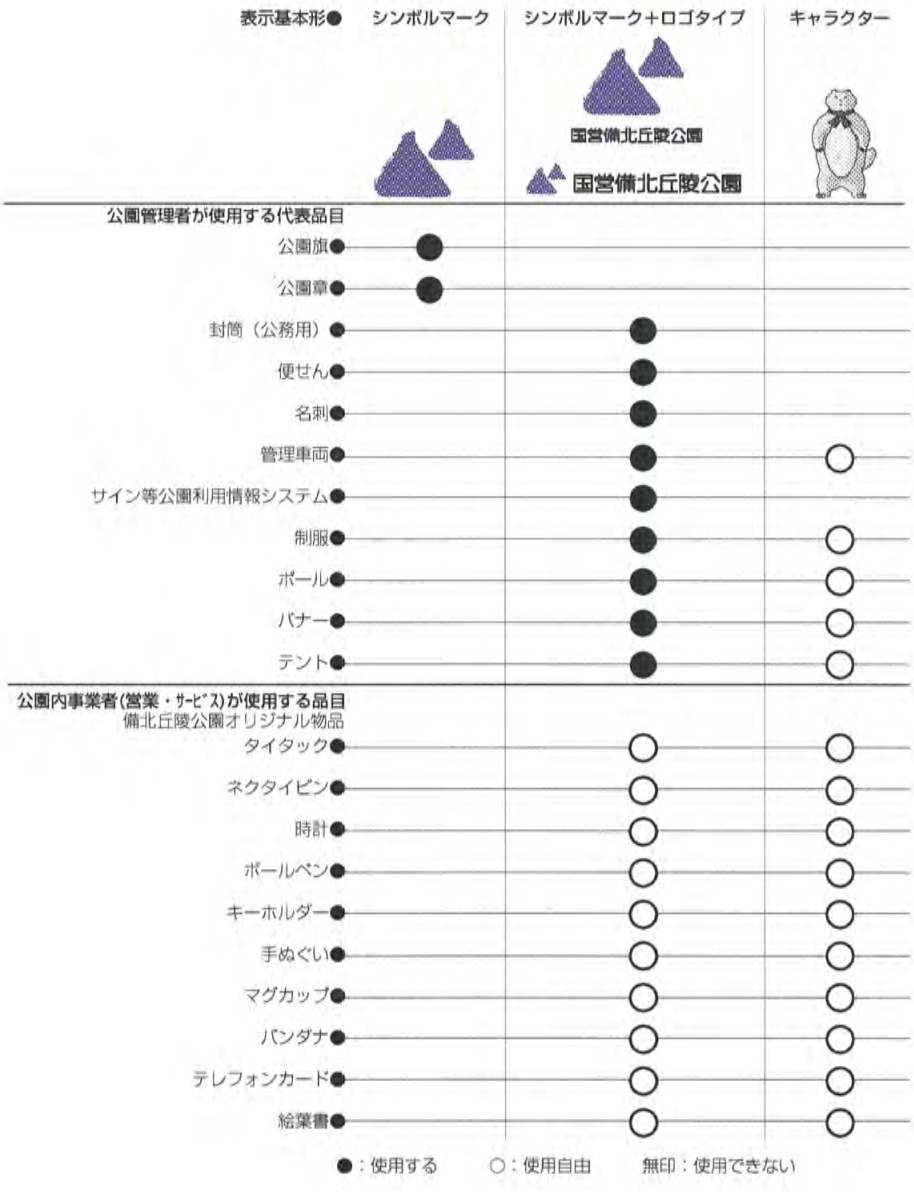
冬



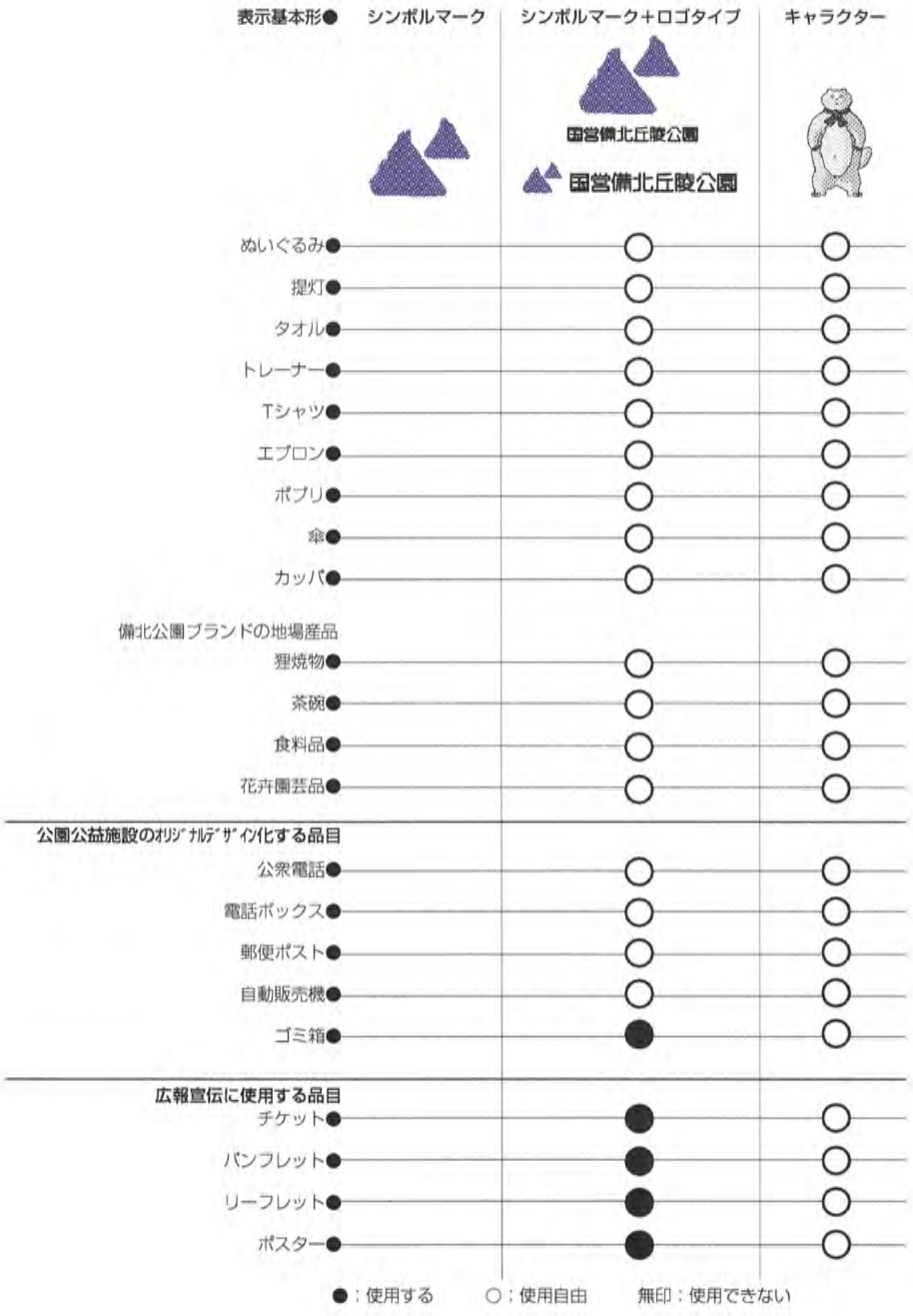
表示基本形・品目への展開

どの表示基本形を、どの品目に使用するのかを下記に示します。

品目は、それぞれの特性ごとに4つに分類しました。



表示基本形・品目への展開



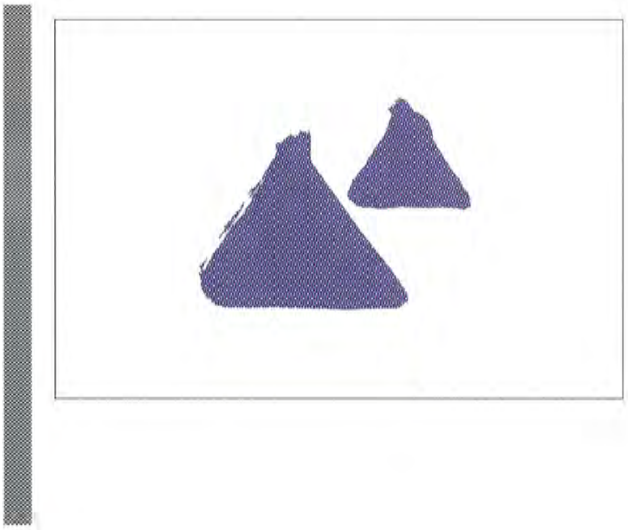
品目デザイン事例1

ここでは様々な品目のデザイン事例を示します。

●公園章



●公園旗

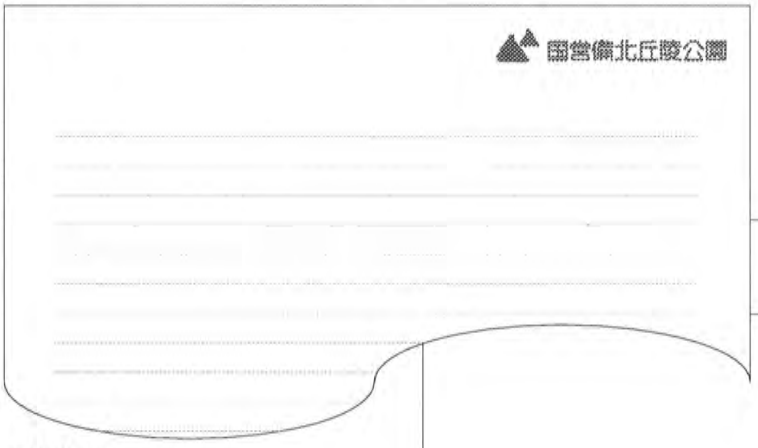


●名刺



品目デザイン事例2

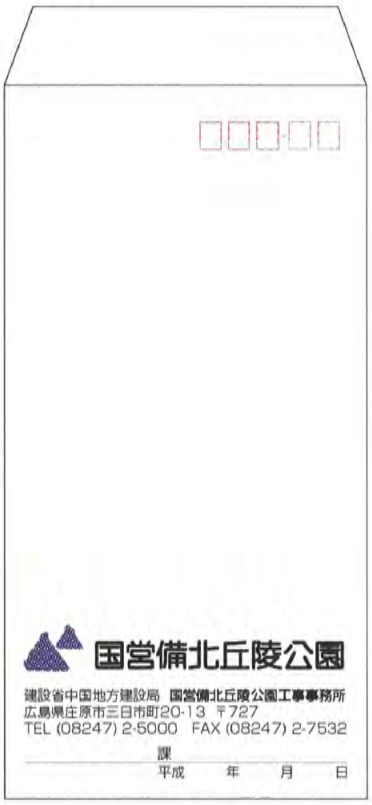
●便箋



●封筒大

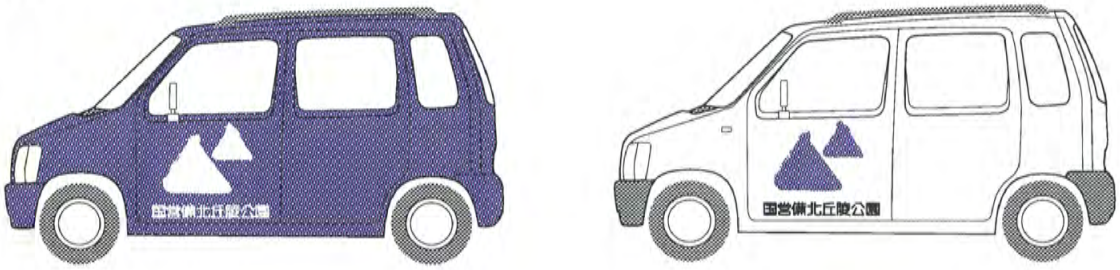


●封筒小



品目デザイン事例3

●車両

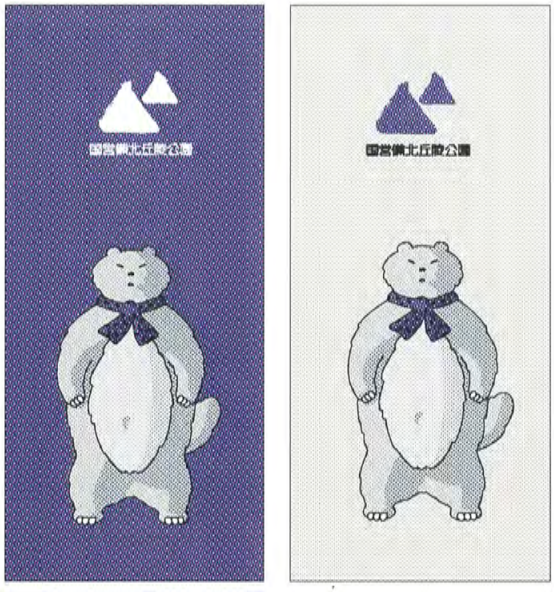


●ユニフォーム



品目デザイン事例4

●バナー



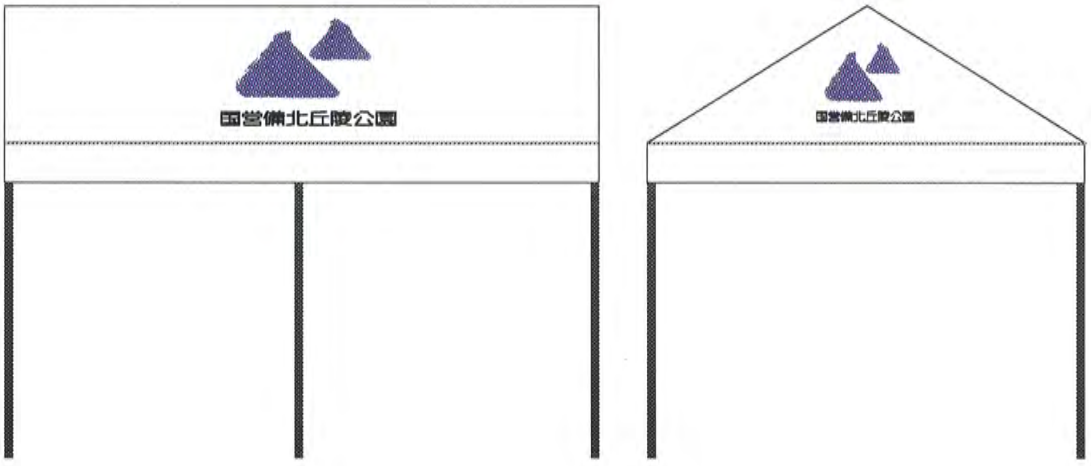
●ごみ箱



●サイン



●仮設テント



品目デザイン事例5

●園内印刷物（チケット）



●園内印刷物（パンフレット）

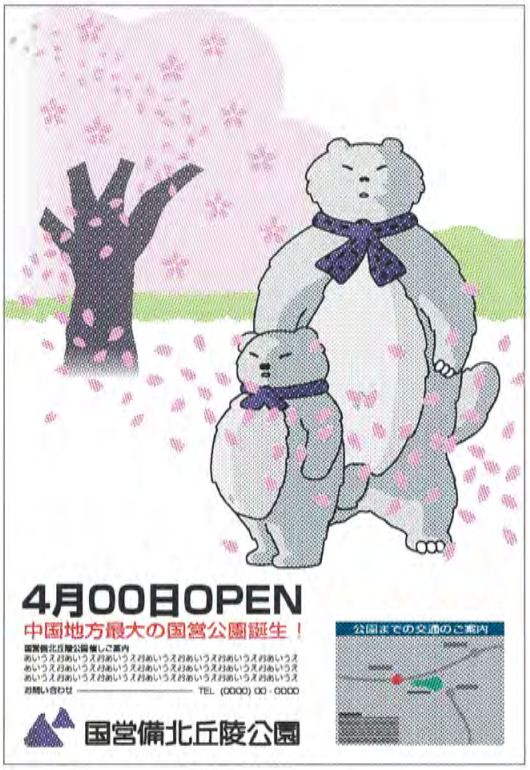


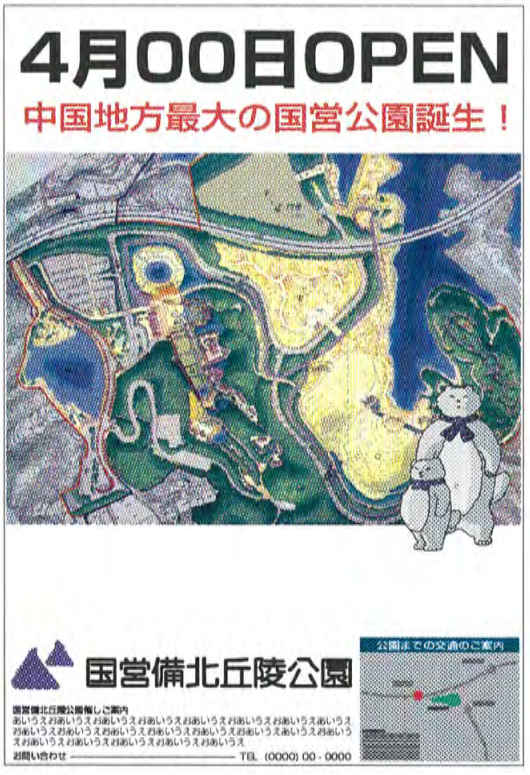
●媒体広告物（TVCF）



品目デザイン事例6

●媒体広告物（ポスター）



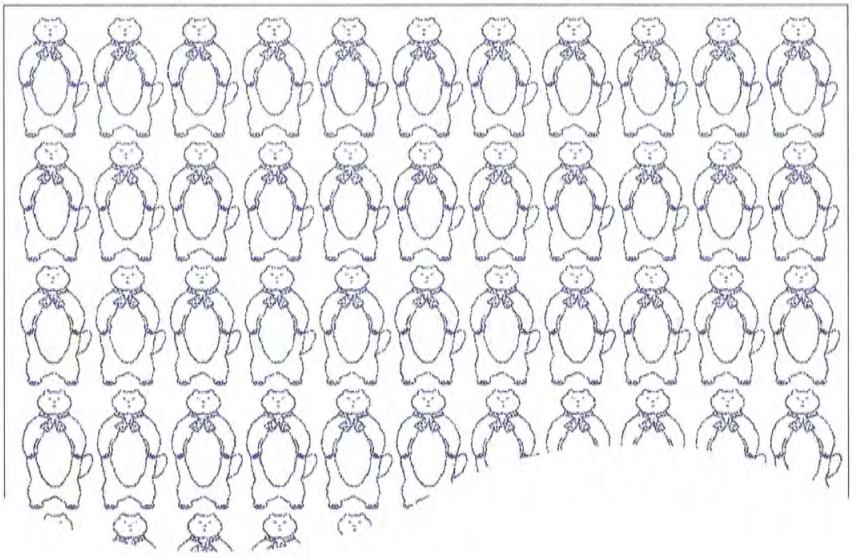


品目デザイン事例7

●手提げ袋

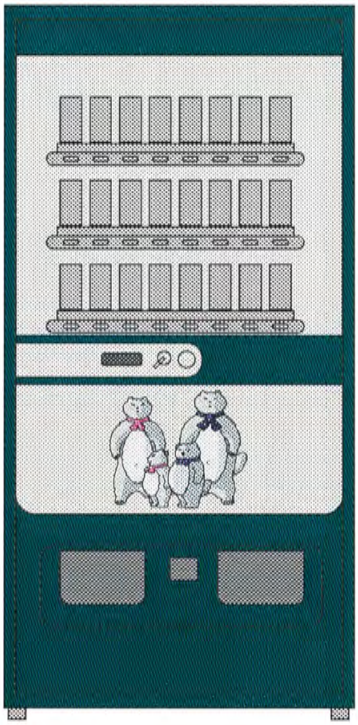


●包装紙



品目デザイン事例8

●自動販売機

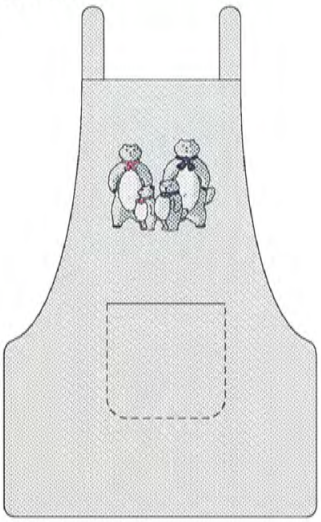


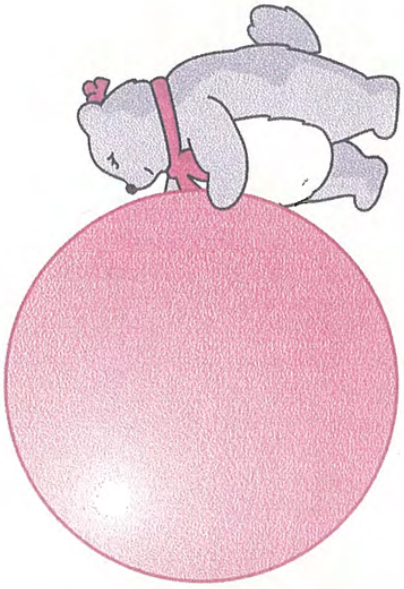


●テレフォンカード

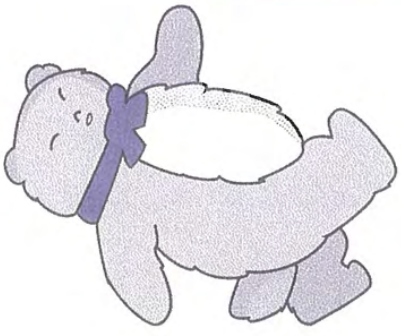


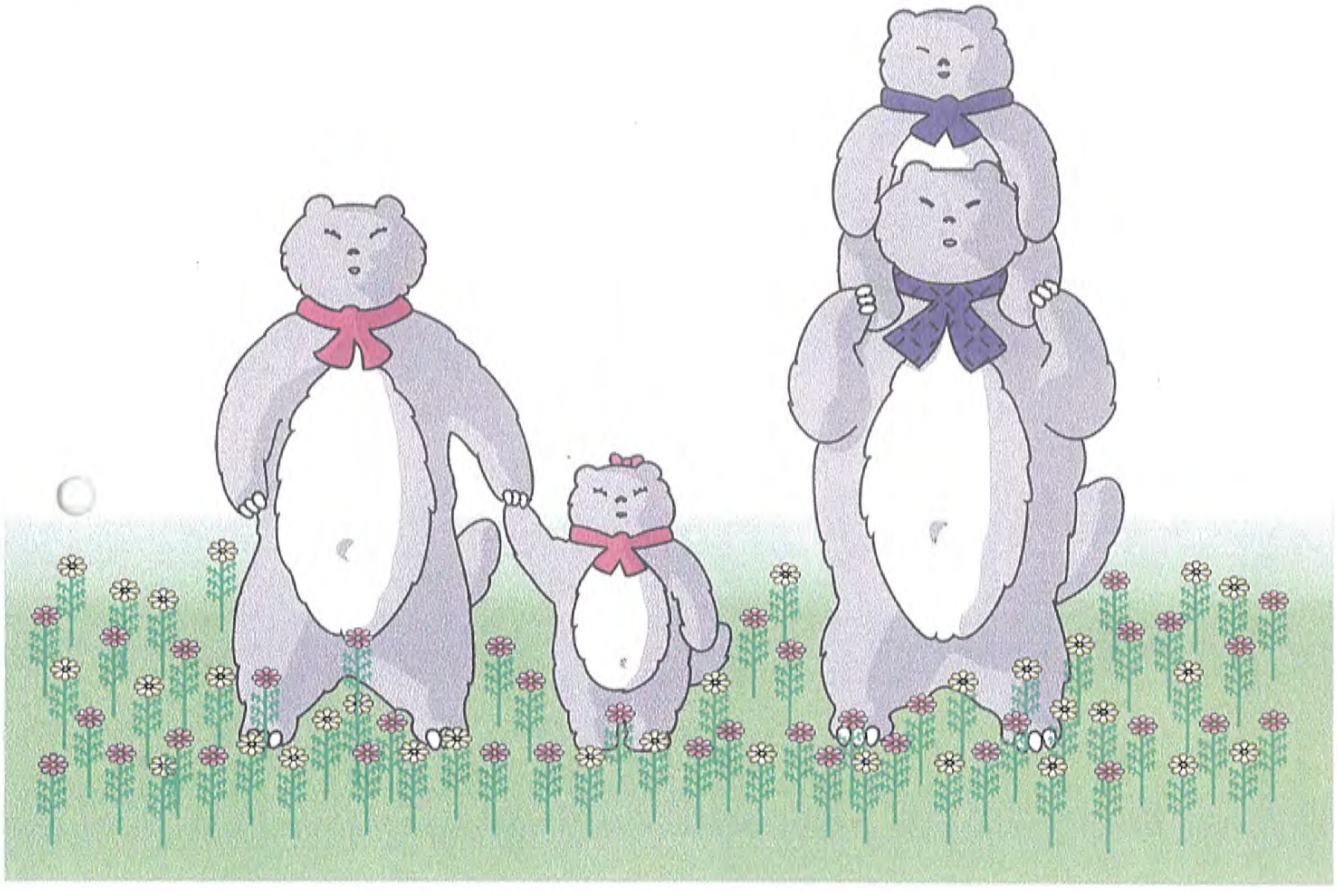
●エプロン

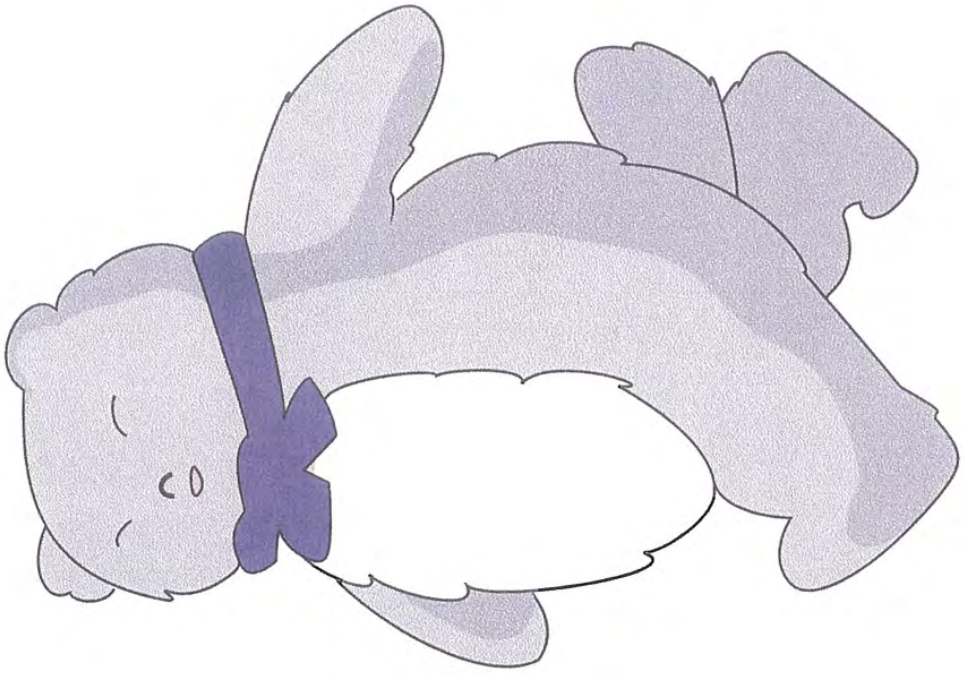










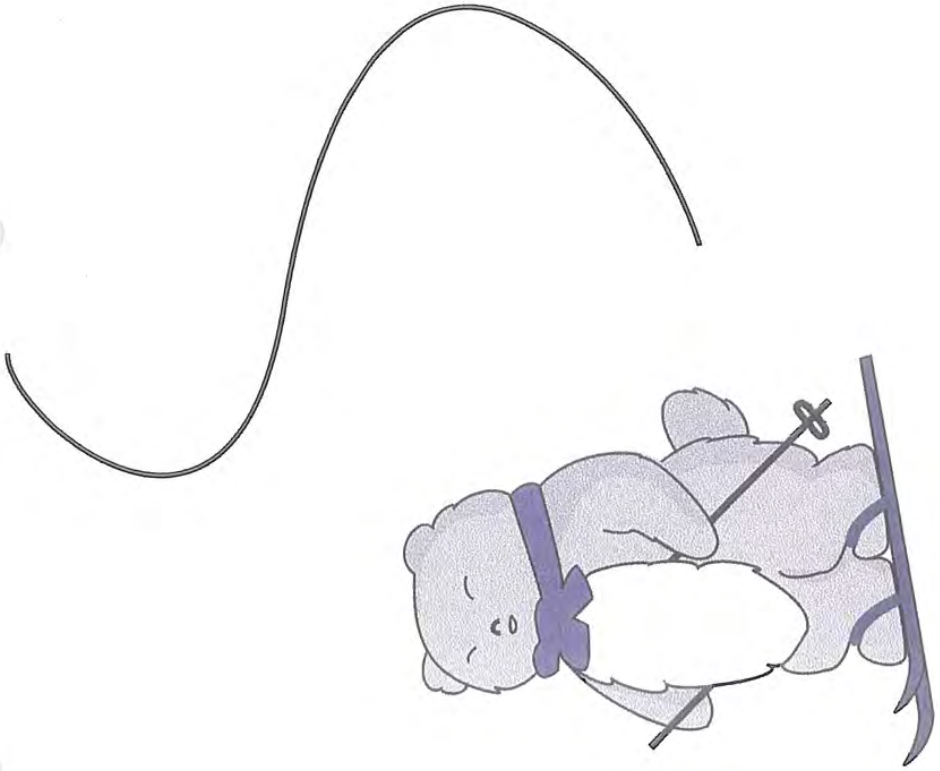


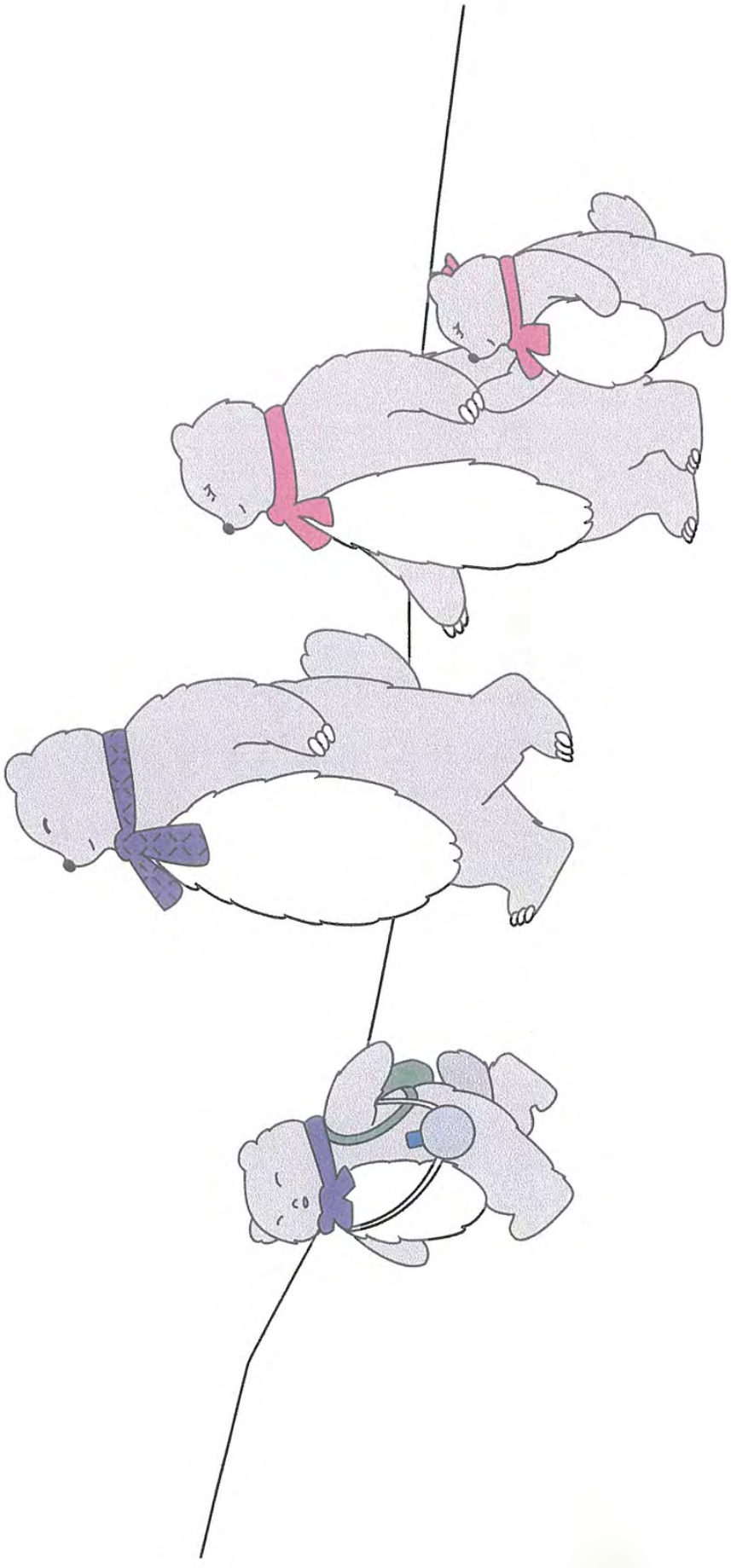


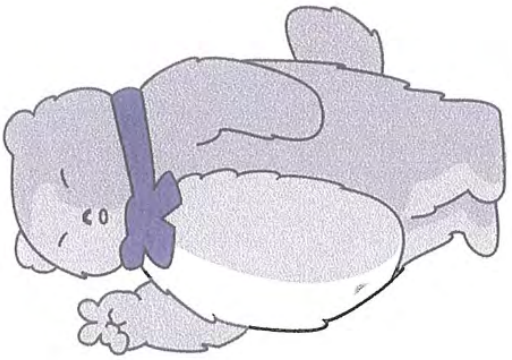
4
5

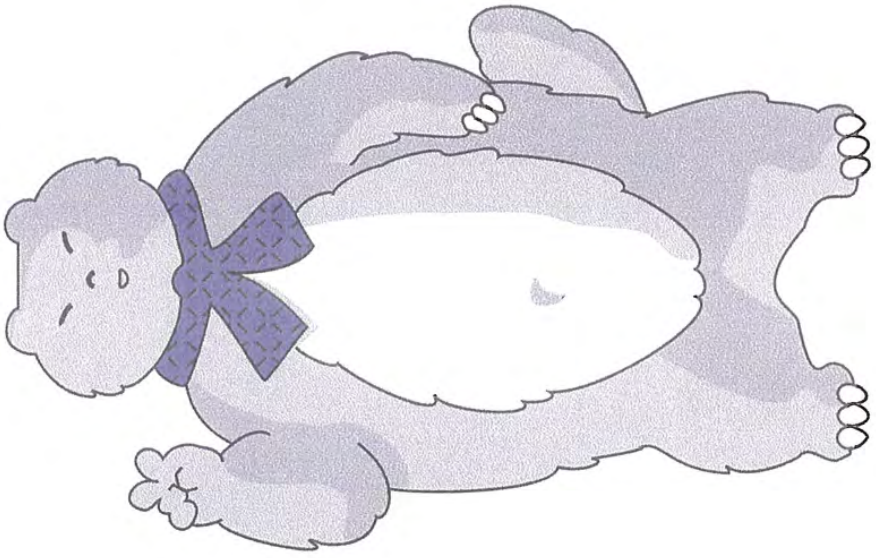


5
6



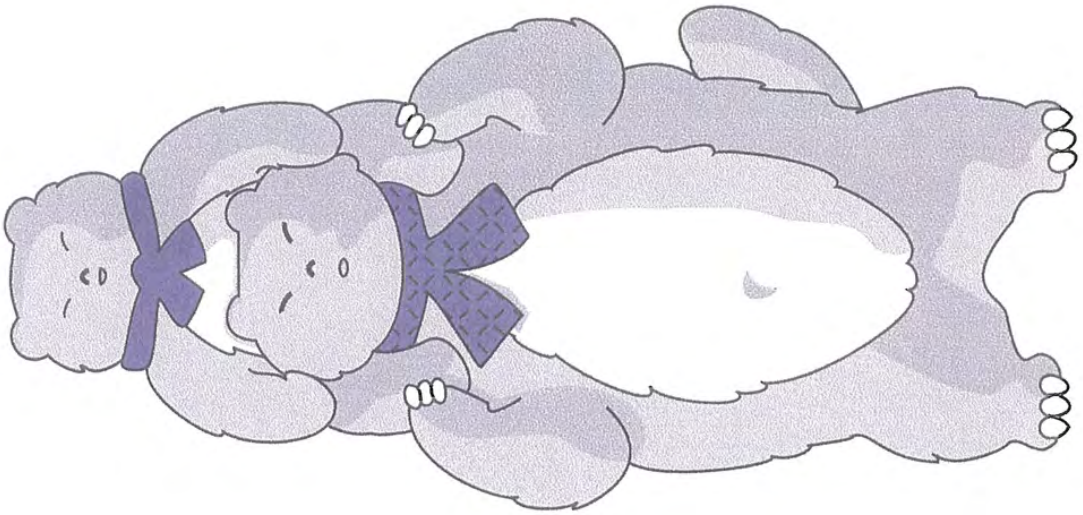


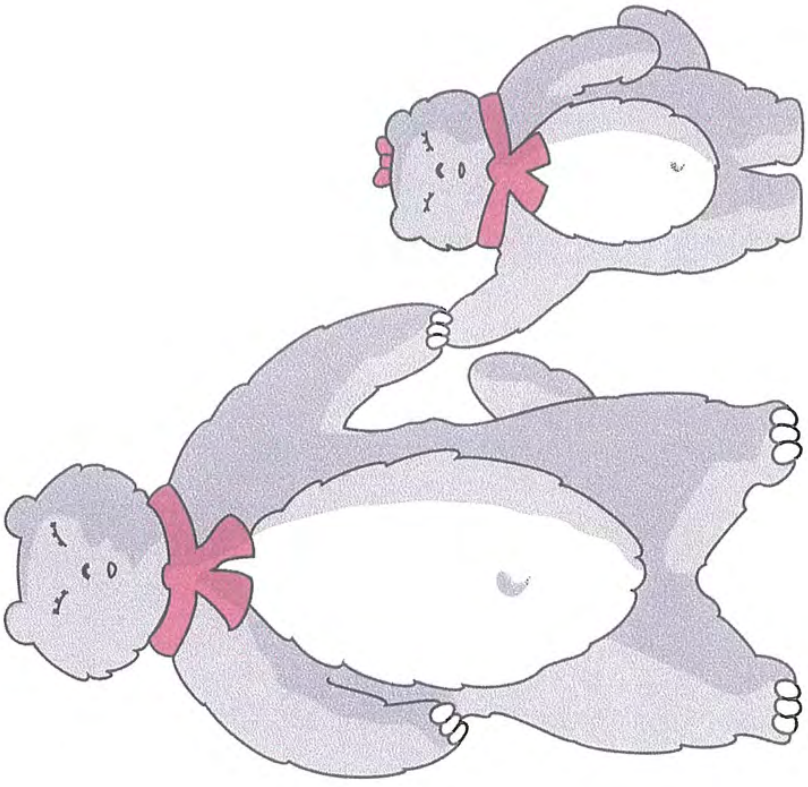


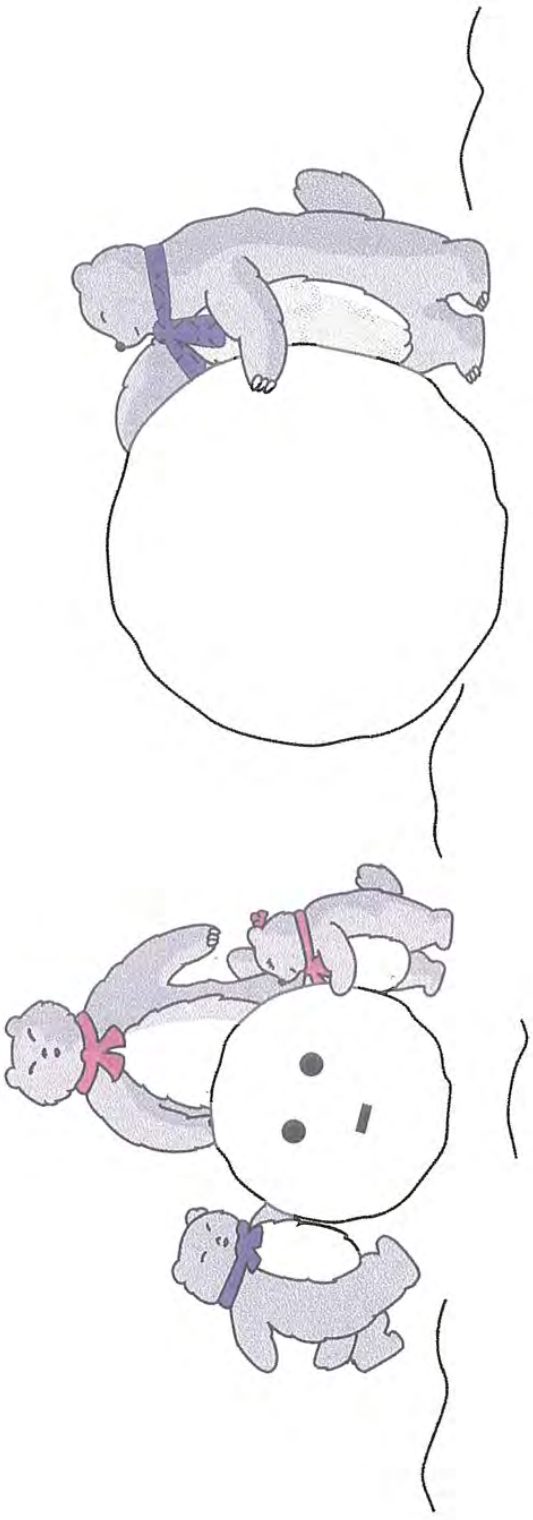


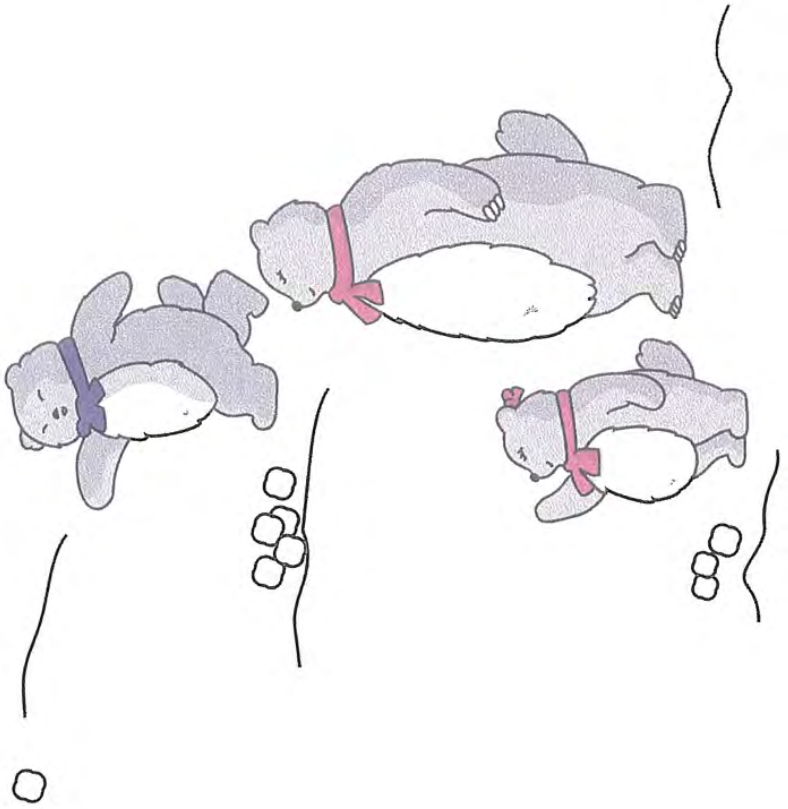
8
9

9
10



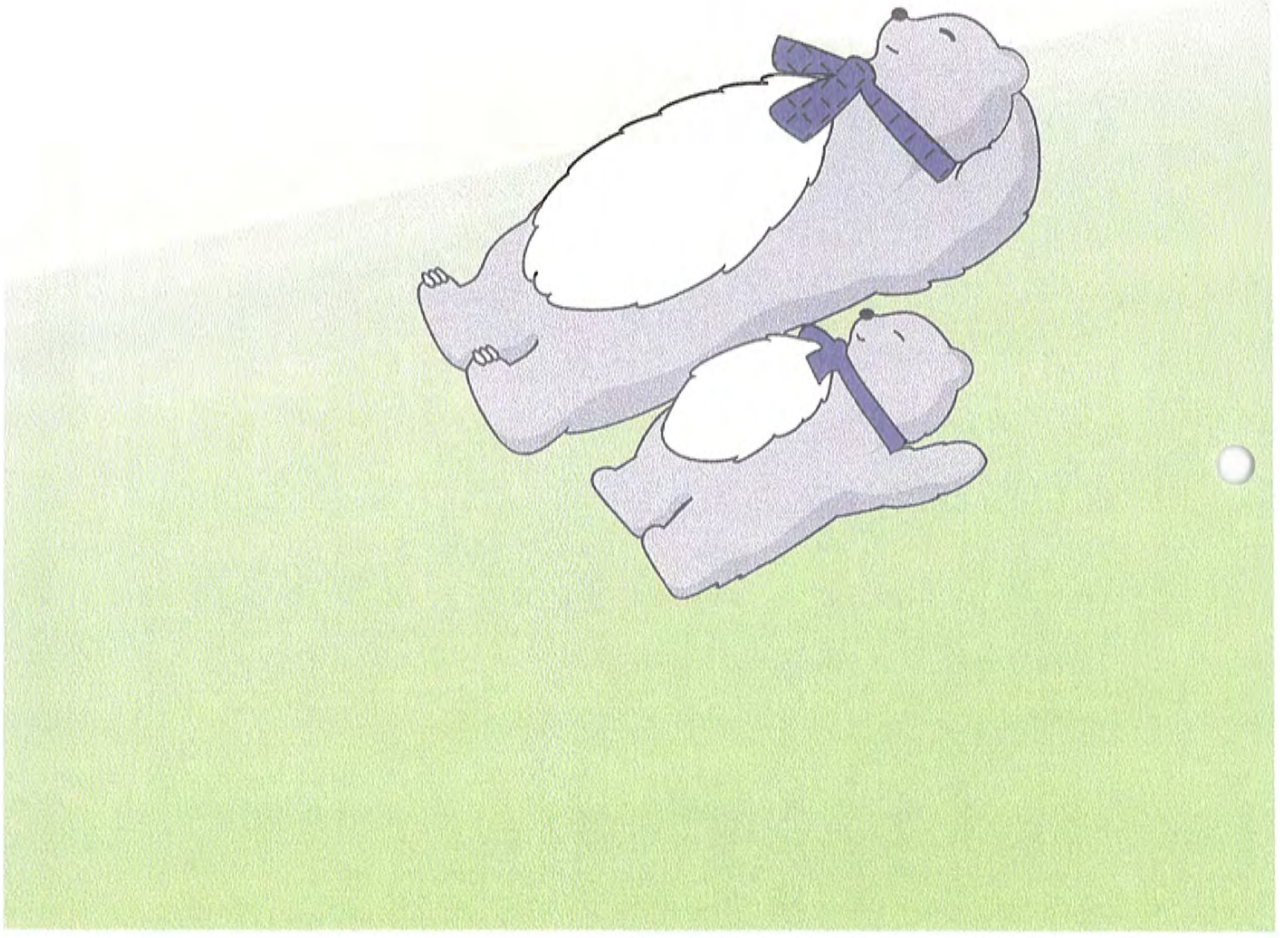








13
14

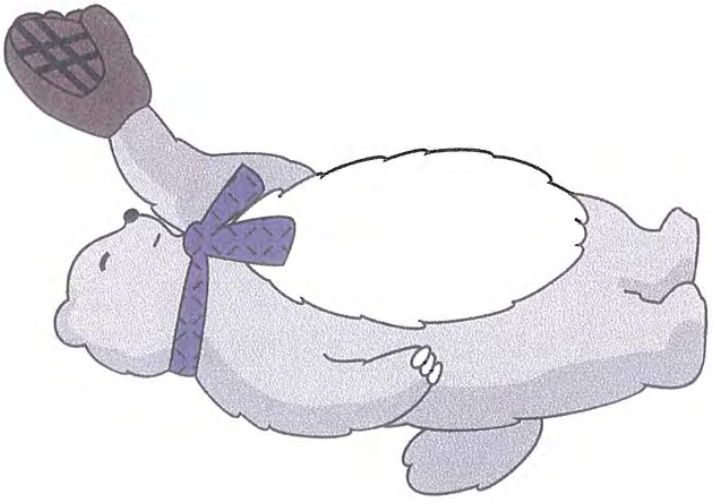


15
16

16







国営備北丘陵公園利用指導･利用サービスマニュアル

目次

１ 資料編　：　国営備北丘陵公園の概要 1
１－１　位置および面積 1
１－２　沿革 1
１－３　施設概要 1
２　本編　：　利用指導・利用サービスマニュアル 4
２－１　接客・接遇 4
２－１－１　国営公園での接客態度 4
２－１－２　基本接客マニュアル 5
２－１－３　身だしなみ、制服 8
２－１－４　接客基本用語 8
２－２　管理・運営 9
２－２―１　入園料金徴収 9
２－２―２　貸出業務 10
２－２―３　公園内禁止行為及び持込み禁止物品 11
２－２―４　迷子対応 14
２－２―５　拾得物・遺失物対応 15
２－２―６　園内放送 16
２－２―７　団体利用の手続き 18
２－２―８　苦情、要望等対応 19
２－２―１０　重度な事故発生時の初期対応 22
２－２―１１　１日の業務の流れ 23
２－２―１２　想定問答 28

別紙１　国営備北丘陵公園における行為の禁止等に関する取扱要領
別紙２　ペット同伴入園の皆様へ（お願い）

はじめに

このマニュアルは、国営備北丘陵公園運営維持管理業務受託者（以下、「備北公園管理センター」という。）に所属する職員が公園利用者の利用指導・利用サービスを適切に行い、公園利用者が本公園で安全で快適に過ごして頂けるようと作成したものである。

1 資料編 ： 国営備北丘陵公園の概要

1－1 位置および面積

国営備北丘陵公園（以下「備北公園」という。）は、中国地方全域からご利用頂けるよう、中国地方のほぼ中心に位置する広島県庄原市（広島市から約 90kmの位置）にあり、森と湖（国兼池）に囲まれた緑豊かな自然の中で「ふるさと・遊び」をテーマに公園づくりが進められています。

全体計画面積は約 340ha（東西約 3.5km、南北約 1km）
H24年4月のいこいの森 109.3ha の開園により 338.8ha
敷地は標高 180m～200mの高低差のある丘陵地

1－2 沿革

備北公園は、自然と人間のふれあいの場として県境を越えた広域的な見地から設置された全国で 11 番目、中国地方では初めての国営公園です。国民の余暇の増大、レクリエーション活動の多様化等から中国地方にも国営公園設置の要望が高まり、昭和57年4月 1 日に事業化され、平成3年10月22日の起工式を経て、平成7年4月14日に中入口・ひばの里等の 80 ha が開園しました。その後、平成11年6月26日に星の里（キャンプ場）46.5 ha、平成14年7月1日に第二駐車場 3.2 ha、平成15年4月12日につどいの里（グラウンド・ゴルフコース等）49.1 ha、平成20年4月26日にみのりの里（北入口エリア等）43.3ha、平成22年4月1日にみのりの里 7.4ha、平成24年4月21日にいこいの森 109.3ha が開園しています。

1－3 施設概要

（1）基本理念

①緑豊かな自然へのいざない
②中国地方の歴史や文化とのふれあい
③多様なレクリエーションへのしたしみ
④周辺環境とのつながり

（2）基本方針

①国兼池を中心とした湖畔景観や、丘陵景観等の自然を生かした公園
②中国地方の古い文化の継承や、新しい文化をはぐくむことのできる公園
③四季にわたる多様なレクリエーションに対応できる公園
④中国地方の全域から利用できる公園
⑤地域とのふれあいのできる公園

（3）ゾーニング（8 エリア）

①中入口センターエリア

ビジターセンター、中の茶屋、花の広場、サイクリングセンター、駐車場、飲食施設等

②ひばの里

さとやま屋敷、農家群、神楽殿、工房群、再現田畑等

③つどいの里

大芝生広場、きゅうの丘、きゅうの森、林間アスレチックコース、グラウンドゴルフコース等

④水辺の里国兼池（一部未供用）

湖畔散策路等

⑤星の里

オートキャンプ場（備北オートビレッジ）等

⑥北入口センターエリア

エントランスセンター、湖畔広場、サイクリングセンター、ゲート、飲食施設、駐車場等

⑦みのりの里

スイセンガーデン、ナシ園、（臨時駐車場）みのりの里臨時駐車場等

⑧いこいの森

第7駐車場、いこいの森トイレ、（臨時駐車場）南臨時駐車場、散策路、又池、日本の池等

（4）利用案内

①公開日時

エリア	開園期間	開園時間
供用区域	3月1日～6月30日	9:30～17:00
	7月1日～8月31日	9:30～18:00
	9月1日～10月31日	9:30～17:00
	11月1日～11月22日及び12月26日～2月末日	9:30～16:30
	11月23日～12月25日	9:30～21:00

※ 休園日は毎週月曜日(但し月曜日が休日の場合は直後の平日)、12月31日及び1月1日。但し、4月9日～5月5日、7月21日～8月31日及び9月16日～10月16日の月曜日並びにその翌日が休日に当たる月曜日は公開日とする。

※ 繁忙期、イベント開催時等においては、事業者が中国地方整備局長に協議し、承諾を得た上で開園時間の変更を行うことができる。

※ 開園期間においても、定期点検等の実施により休園が必要な場合は、事業者が中国地方整備局長に協議し、承諾を得た上で休園とすることができる。

②入園料金

区分	大人（15 歳以上 65 歳未満の者）	シルバー（65 歳以上の者）	小人（小・中学生）
個人（1回）	410 円	210 円	80 円
団体（1回）	290 円	210 円	50 円
年間パスポート（1年間）	4,100 円	2,100 円	800 円

※身障者・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳を提示された方とその付添の方1名は無料。

※団体は、小学生以上の有料入園者 20 名以上（上記手帳及び年間パスポートを提示した方及びシルバー（65歳以上）も人数に含む）を対象とします。

※年間パスポートは、購入日から1年間有効。

※年間パスポートを園内で購入した場合の当日の入園料は返金。

※年間パスポート発行場所：中入口案内所、つどいの里クラブハウス（閉園1時間前まで）

③ペットの同伴

ペットの入園は可能 （リードをつなぐ、糞等の後始末等ペットの管理を条件として）

但し、飲食コーナー等の一部エリアは不可（2－2－3公園内持込禁止物品（2）ペットの取扱について 参照）

④交通案内

〇お車の場合

中入口：「中国自動車道」庄原ICより約 4km、三次東ICより約 11km

北入口：「中国自動車道」庄原 IC より約 1.5km、三次東 IC より約 12km

〇JR の場合

「JR 芸備線」七塚駅より徒歩約 20 分

〇バスの場合

「備北交通バス」庄原バスセンターより三次・吉田行き、三次バスバスセンターより庄原・西城行き、「熊野口」バス停下車徒歩約 20 分

２ 本編 ： 利用指導・利用サービスマニュアル

２－１ 接客・接遇

２－１－１ 国営公園での接客態度

（1）現 状

お客様は、常に「国」が運営している公園の職員という目でみています。ファミリーレストラン・ファーストフード店をはじめガソリンスタンド等、お金を払って利用するいわゆるサービス業の接客マナーが良くなり、お客様はこれらの接客マナーに慣れているので同等もしくはそれ以上の接客マナーが必要になってきています。

（2）苦情の原因

お客様は、この国営公園に遊びに、楽しさ・安らぎなどを求めて来園します。

お客様は、自分のやりたいことができれば、満足感があり、苦情など言わないでしょう。しかし、ここでは国営公園としてのルールがあり、お客様に守ってもらわないといけないこともありますのでこれを説明しなければなりません。

お客様は、自分で考えていたこと、思っていたことができないとわかったとき、満足感が得られないため、あるいは目的を失うため何らかの文句・苦情を言いたくなるでしょう。

お客様は、その時の断られ方、説明しているときの動作、顔の表情を見て判断し、最後には「接客態度が悪い」という結論を出してきます。

（3）苦情を言われないためのお断り方のテクニック

「だめ」・「だめです」・「できません」・「やれません」・「知りません」等 これらの言葉を言った時点でお客様は、感情的になり敵対心を抱くようになります。と同時に「なぜ、だめなんだ」・「なぜ、できないんだ」と必ず言ってきます。

たとえば、車イスを他の場所に返却できない事を説明する場合

「申し訳ございません」と軽くゆっくりと頭をさげて最初に謝ってしまいます。

それから

「公園内には車イスをお貸しする場所は〇〇ヶ所ありますが、それぞれの場所ごとに保有台数を決めております。このバランスが崩れますと他のお客様にもご迷惑がかかりますので、ご遠慮願っているのですが」と説明し、お客様の次の言葉を待つ。

混雑している場合には、早く告ぎのお客様の対応をしなくてはと気持ちがあせりがちになりますが、「ぶあいそう」にならず、「つっけんど」にならずに、必ず納得していただいてから次のお客様の接客をしてください。

２－１－２ 基本接客マニュアル

（1）接客する各ポジション共通の基本的なこと

①挨拶

②適切な言葉遣い

③身だしなみを整える

④環境美化、パンフレットなどの用意

（2）基本的接客態度

①常にあたたかく、やわらかい笑顔で

②機転をはたらかせ、敏速に処理

③相手を尊重し、すべてに平等に対応する

④質問には正確な応答を

⑤健康維持は自らの手で

（3）クレーム・トラブル時

①発生原因

a）見たいものが見られるか （花、イベント、展示物など）

b）行きたいところへ行けるか （園内動線、スロープ、階段など）

c）休みたい時に休めるか （休憩施設、自動販売機、売店、食事場所、ベンチなど）

d）危険な状況はないか （危険箇所、遊具など）

e）接客がゆきとどいているか

②対応

a）まず何をおいてもお客様の立場に立って、言葉遣いには充分気をつけましょう

b）感謝の気持ちで。（最初の対応が大切）

c）お客様の言い分をよく聞く。（何を怒っているか）

d）話の途中での弁解、議論は禁物。

e）お客様の主張が間違っているときでも説明は急がない。

f）苦情によっては、場所、人、時間を変える。

g）おだやかな話し方、やさしい表情で

h）解決したら、注意、指摘に対してお礼を述べる

i）できるだけ記録を残す

（4）クレームを防ぐ話し方のテクニック

前置き 「あいにくですが」「おそれいりますが」

命令形を依頼形に「〇〇は、やらないでください。」⇒「〇〇は、△△でお願いします。」

否定形は避けて、肯定形に「〇〇は、持って入れないの」

⇒「はい、こちらでお預かりいたします。」

（5）駐車場係員対応例

〇お客様が見えた時

・「おはようございます」、「こんにちは」

※「いらっしゃいませ」では、お客様からの返事はありません。会話を交わすため「おはようございます」、「こんにちは」で対応するのがベターです。

〇料金をいただく時

「●●円です」

⇒「はい、●●円お預かりいたします」

⇒「●●円のお返しです、お確かめください」

〇見送りの時

・「いってらっしゃいませ」、「ありがとうございました」

（6）料金所、案内所、クラブハウス係員対応例

〇お客様が見えた時

・「おはようございます」、「こんにちは」

※「いらっしゃいませ」では、お客様からの返事はありません。会話を交わすため「おはようございます」、「こんにちは」で対応するのがベターです。

〇料金をいただく時

「●●円です」

⇒「はい、●●円お預かりいたします」

⇒「●●円のお返しです、お確かめください」

〇見送りの時

・「いってらっしゃいませ」、「ありがとうございました」

〇各質問について

・すぐにお答えする。そのためイベント、花の場所、状況、園内の状況、園内の配置等細かく知っておく必要がある。

・わからない部分は、仲間のスタッフや職員に相談し、クリアーにしておく。

・地図などで丁寧に説明する。

〇複数のお客様が一度にいらした場合

・お待ちいただく方にはその旨を告げ、あわてずに順番に対応していく。

・他の係員に対応してもらう。係員同士の連携が必要。

〇見送りの時

・「ありがとうございました」、「またお越し下さい」、「またのご来園をおまちしております」

（7）サイクリングセンター係員対応例

〇お客様が見えた時

・「おはようございます」、「こんにちは」

〇注意事項の説明

・「こちらのレシートは、お戻りの際、必要になりますので無くさずにお持ち下さい」

・「サイクリングコースには歩行者が横断する場所がありますので、歩行者の方に十分ご注意ください」

・「自転車は、この場所にお返しいただきますのでご了承ください」

〇見送りの時

・「いってらっしゃいませ」、「お気をつけて」

〇戻って来られた時

・「お疲れ様でした、お忘れ物のないようご注意ください」、「ありがとうございました」

（8）シルバーカー係員対応例

〇お客様が見えた時「おはようございます」「こんにちは」

行き先をご案内「湖畔レストハウス行きです」「中の広場行きです」

〇園内のことを質問された時

・わかる範囲でお答えする

・わからない時は「申し訳ございません、只今確認しますのでお待ち下さい」「くわしくは案内所でご案内しております」

・乗車中の注意事項を説明する。「走行中はお立ちにならないでください」「飲食・喫煙はご遠慮下さい。」

〇園内のご案内、特に走行範囲について

・「花の広場は湖畔レストハウス手前にございます。」「ひばの里へは中の広場より右手、坂を上がったところにございます。」

〇見送りの時

・ 「ありがとうございました」、「またお越し下さい」

（9）巡視員対応例

〇お客様が見えた時　「おはようございます」、「こんにちは」

〇園内のことを質問された時

・わかる範囲でお答えする

・わからない時は「申し訳ございません、只今確認しますのでお待ち下さい」「くわしくは案内所でご案内しております」

〇見送りの時

・ 「ありがとうございました」、「またお越し下さい」

２－１－３　身だしなみ、制服

職場は仕事をするところです。仕事に取り組む姿勢をただす意味からも、身だしなみのよさは大切です。特に公園はお客様と身近に接する職場ですので、服装の善し悪しは直接公園全体の印象につながります。よい印象を持っていただくためには、服装に十分気を使い、自分好みのファッションは休日や就業時間外に楽しんでください。

ジャケット、ジャンパー、ポロシャツのボタン・チャックは必ずしめ、あけっぱなしはしないでください。お客様には様々な年代の方がいらっしゃいますので流行に流されること等、だらしない印象や不快感を与えるような服装は慎みましょう。

お客様と接するときには、必ず名札及び公園のマークの入っている制服を着用し、お客様から見てすぐに公園関係者とわかるようにしてください。

次の点に注意してください。

①髪

月に1度は散髪。こざっぱりとした、清潔で自然なヘアースタイルを心がけましょう。長すぎないか、フケはないか、寝癖はついてないか、くさい匂いがしないか、整髪料の匂いがきつすぎないか気をつけましょう。

②顔

洗顔したか、無精ヒゲが生えていないか、ヒゲの剃り残しはないか、目やにはついていないか、耳掃除はしてあるか、歯磨きをしたか、充血した目をしていないか、鼻毛は伸びていないか気をつけましょう。

化粧は、フレッシュで自然な化粧とし、つけすぎに気をつけましょう。どうしてもマニュキアをつけたい場合は、無色またはできるだけ肌の色に近いものを選択しましょう。

メガネは派手でないものとし、サングラスはお客様に不快感を与える場合がありますので、接客時の使用は慎みましょう。

③装飾品

ネックレス・ブレスレッド・イヤリング等装飾品は慎みましょう。なお、指輪は、両指に1つまでとし、小さめで上品なものにしましょう。

④靴

踵は踏んだままにしない。汚れに気をつけましょう。

⑤靴下

汚れていないか、ずり落ちていないか、破けていないか、穴はあいていないか、接客に相応しくない色・デザインでないか気をつけましょう。

２－１－４　接客基本用語

①いらっしゃいませ　②はい、かしこまりました　③少々おまちくださいませ
④お待たせいたしました　⑤ありがとうございました　⑥申し訳ございません
⑦おそれいります　⑧失礼いたします　⑨またのお越しをお待ちしております

２－２　管理・運営

２－２—１　入園料金徴収

（１）種類

①自 動 券 売 機　：　中案内所（ 2 台）

②手　　売　　券　：　団体や状況（自動券売機混雑時等）に応じ、窓口にて手売販売

③入園券の種類　：　一般券　（シルバー　大人　小人）

団体券（領収書　１団体に１枚を代表者へ発行）

（２）販売方法

①個人の場合（自動券売機・手売販売）

・自動券売機を原則とするが、お客様が窓口に来られたときや自動券売機が混雑してきたら、手売販売を行う。

・団体（２０名以上）に満たない団体の場合には手売券にて販売する。

②団体の場合（手売販売のみ）

・窓口で代表者の方に団体申込用紙を記入していただく。（別紙）

・申請人数と実人数の確認カウントをする。

・確認の結果、誤差があれば代表者に報告し、確認してもらう。

・確認がとれれば料金を徴収し、領収書を発行する。

③払い戻し

・間違って購入した場合は、券を返却してもらい同額をお客様に払い戻す。

④その他

・無料については、数取器でカウントし、報告書に記入する。

（３）再入園

・原則として、退園後の再入園はできません。

（４）無料入園

無料対象者となるのは、以下の利用者です。

・幼児（６歳未満）

・障害者手帳、療育手帳又は精神障害者手帳の交付を受けている方。

・団体利用下見（事務所で下見の受付をされた方）

・業務入園

国土交通省職員、管理センター職員・臨時職員及びアルバイト、
テナントスタッフ、納品業者、工事業者等

・国土交通省三次河川国道事務所が受付を行った視察等（事前に許可を受けたもの）

２－２―２　貸出業務

（１）ベビーカー・車椅子・電動スクーター、カート

ア）貸出方法

貸出簿に必要事項を記入していただき、閉園時間までに、原則同じ所に返却してもらうよう伝える。

イ）注意事項

ベビーカー：　乳幼児を乗せる道具であるため、その他の利用目的（例：荷物運搬、ペットを乗せる等）以外の使用はご遠慮いただくこと。

車椅子　：　身体障害者、高齢者及び傷病者が使用する道具であるため、その他の利用目的（例：荷物運搬、ペットを乗せる等）以外の使用はご遠慮いただくこと。

電動スクーター：身体障害者、高齢者及び傷病者が使用する道具であるため、その他の利用目的（例：荷物運搬、ペットを乗せる等）以外の使用はご遠慮いただくこと。また、貸出の際には必ず、使用方法を説明し、試乗したのちに貸し出すこと。

カート　：　バーベキュー用具等の荷物運搬用であるため、その他の利用目的（例：幼児、ペットを乗せる等）以外の使用はご遠慮いただくこと。

（２）グラウンド・ゴルフ

ア）貸出場所

・つどいの里クラブハウス

イ）貸出方法

・貸出簿に必要事項を記入していただき貸出する。その際、利用場所（グラウンド・ゴルフコース）を限定していることを必ず伝えること。

（３）ビックボール

ア）貸出場所

大芝生広場（約20個）

イ）案内方法

・自由使用としているが、危険な行為等をしている又は予測される場合には、その都度注意すること。また、使用後は必ず元の保管場所に返却することを伝えること。

・利用場所（大芝生広場）を限定していることを伝えること。

・強風、雷雨時等により使用を中止している場合があることを伝えること。

（４）ちびっ子ゲレンデ

ア）ソリの貸出

大芝生広場（約20台）

イ）案内方法

２－２―３　公園内禁止行為及び持込み禁止物品

（1）禁止行為及び持込み禁止物品

当公園では、都市公園法に基づく通達並びに国営備北丘陵公園における行為の禁止等に関する取扱要領により禁止行為及び持込み禁止物品が定められています。

（詳細は別紙１　国営備北丘陵公園における行為の禁止等に関する取扱要領　参照）

禁止行為を行っている利用者を見かけた場合は、当公園では禁止行為となっていることを説明し中止させる必要があります。

また、以下の物品並びに別紙1で定める物品を持ち込む場合には、ゲート係員により預かることとしています。

補助付自転車を持ち込みのお客様は、歩行者園路のみ利用可能です。但し、付き添いを必要とし、スタッフが危険と判断した場合はご利用を差し控えていただきます。

なお、混雑状況等により下記物品以外にも利用を制限する場合があります。

（預かる際には）

・「誠に申し訳ございません。当公園ではお客様の〇〇〇は持ち込み禁止物品になっておりますので、こちらのゲートで預からせていただきます。」と伝え
・預かり物品に番号札を付け
・半券を「こちらが〇〇〇の預り証になっております。お帰りの際、引き換えとなります。」と恐縮した気持ちで渡します。

持ち込み禁止物品一覧

持ち込み禁止物品	適　　用
銃・刀剣類	モデルガン・木刀・竹刀等を含む
火気類、多量の工業用アルコール類	花火・火薬・ガス類（ライターは除く）
野球用具（木製バット、金属バット、硬球及び軟球）	ビニール製バットを除く
ゴルフ用具	パークゴルフは除く
ローラースケート・スケートボード類	ローラーシューズ、ローラーブレード、キックボードを含む
動力付き模型（モーター・エンジン付模型）	飛行可能な模型・エンジン、モーター駆動のラジコン等
ブーメラン・弓矢・パチンコ	凧、スポーツカイト等も含む
球技用ネット	
テント・ビーチパラソル	
補鳥網・補虫道具・植物採集道具	
カラオケ等の音響道具	
ホッピング	
変形自転車、一輪車	
ソリ　・釣り具	
ボート・カヌー	

大型テント	家庭用自立型テント《多客時のバーベキューコーナーでの設置はご遠慮ください》は除く
その他	他のお客様の迷惑となるもの

（2）ペットの取扱について

ペットは、以下の条件を守れるという前提のもとに入園を許可します。

（詳細は　別紙2　ペット同伴入園者へのお願い事項　参照）

・リード（ひも・鎖・ロープ等）でつなげること

・ペットのふんの始末ができること

・他のお客様とのトラブルに自分たちで対処できること

入園の際に、別紙2を示し、下記のことを伝えること。

・他のお客様からペット同伴のマナーについて、苦情を頂いております。マナー向上にご協力ください。

・お客様の中には、ペットの嫌いな方もおります。必ずリードに繋いで、周囲の安全にご配慮下さい。

・レストラン・売店等の施設は同伴できないため、施設によっては同伴できない場所もあることを、御了承下さい。

（3）都市公園法及び関係法令

①都市公園法　第11条　（国の設置に係る都市公園における行為の禁止等）

国の設置に係る都市公園においては、何人もみだりに次に掲げる行為をしてはならない。

一　都市公園を損傷し、又は汚損すること

二　竹木を伐採し、又は植物を採取すること

三　土石、竹木等の物件を堆積すること

四　前三号に掲げるもののほか、公衆の都市公園の利用に著しい支障を及ぼすおそれのある行為で、政令で定めるもの

政令＝本法施行令　第18条

法第11条第四号の政令で定める行為は、次に掲げるものとする

一　土石の採取その他の土地の形質の変更をすること

二　動物を捕獲し、又は殺傷すること

三　公園管理者が指定した場所以外の場所でたき火をすること

四　公園管理者が指定した立入禁止区域に立ち入ること

五　公園管理者が指定した場所以外の場所に車輌を乗り入れること

六　はり紙、はり札その他の広告物を表示すること

②都市公園法　第12条

国の設置に係る都市公園において次の各号に掲げる行為をしようとするときは国土交通省令で定めるところにより公園管理者の許可を受けなければならない。

一　物品を販売し、又は頒布すること

二　競技会、集会、展示会その他これらに類する催しのために都市公園の全部又は一部を独占して利用すること

三　前二号に掲げるもののほか、都市公園の管理上支障を及ぼすおそれのある行為で、政令で定めるもの

政令＝本法施行令　第19条

法第１０条の三第四号の政令で定める行為は、次に掲げるものとする

一　募金、署名運動その他これらに類する行為をすること

二　ロケーションをすること

２－２―４　迷子対応

迷子の対応は、子供と同じ目線の高さを保ち、にこやかに対応します。決して自分の感情を出したり、いらだったりしないよう心がけましょう。

①迷子発生　（自分で来る又は第三者、スタッフに連れてきてもらう）
（迷子を発見した場合は、周囲に保護者がいないか確認を行う）

↓

②保　護

・近く案内所に連れてきて保護する。
・第三者に連れてきてもらった場合には、ていねいに「ありがとうございました。」と挨拶すること.

↓

③－１　本人が話せる場合

・名前、住所（〇〇市〇〇町）、年齢、誰と来たかを聞いてメモする。

③－２　本人が話せない場合

・性別、服装（色・形・帽子など）、大体の年齢、その他特徴のあること(持ち物等)を確認してメモする。

↓

④園内放送の依頼

・③－１ 又は③－②を確実に報告し、管理センターに放送依頼をする。（つどいの里クラブハウス周辺の場合は、クラブハウスで放送を行う。）
・１０分経過しても保護者が現れない場合には、再度園内放送の依頼をする。

↓

⑤引渡し

・保護者が来たら確認し、引渡しを行う。

↓

⑥報告

・迷子件数を日誌に記録する。

２－２―５　拾得物・遺失物対応

①公園従事者が「落し物」を発見した場合

・公園従事者は、所有権を放棄し、管理センターへ届出ること。

②お客様が「落し物」を発見した場合

・「所有権を放棄するか」、「しないか」を、お客様に確認すること。

※特に、財布・時計などの貴重品については必ず確認すること。

A. 所有権を放棄する場合

現物は、お客様から預かり夕方管理センターへ届けること。

B. 所有権を放棄しない場合

拾得者本人に、「拾得物預書」を書いていただく。

現物と「拾得物預書」を預かり、夕方管理センターへ届けること。

③お客様から忘れ物・落し物をしたという連絡があった場合

A. お客様が直接きた場合

遺失日、遺失物を確認

→当日であれば、各施設（管理センター、案内所、クラブハウス等）に有無を確認。

あった場合　：保管場所へ案内する。

なかった場合：その旨をお伝えし、翌日以降に見つかった場合にはこちらから連絡を差し上げることを伝える。その際、「遺失物届書」に必要事項を記入していただく。

B. 電話でお問い合わせの場合

電話を受けた者が、「遺失物届書」に必要事項を確認、記入し、警備係へ渡す。

④確認作業

遺失物届書に基づき遺失物の確認作業を行う。

A. 遺失物の所有者が確認できた場合

・遺失物が本人であるかどうか確認の後、所有者に連絡をとり、受領方法について確認する。

1）来園して受領する場合

来園日時の確認　→　来園　→　「受領書」の受け取り

2）郵送を希望の場合

・郵送の場合には、着払いにする。（電話連絡の際、必ず「着払い」であることを申し伝える。）

・遺失物を郵送するときには、受領書を必ず同封する。

・チェックリストにより処理状況を把握し、宅配便の伝票の控え、受領書の返納の確認を行う。

B. 遺失物の所有者が確認できない場合

・所轄の警察署に届け出る。

２－２―６ 園内放送

定時の案内放送以外の臨時園内放送の対象は、「迷子」「車輌の移動」「災害や病気等の緊急時」「注意事項」を原則とします。

（1）迷子に関する園内放送文例

区　分	放送文例
預かっていて名前等がわかっている場合	「ご来園のお客様に迷子のお知らせをいたします。 ただいま、〇〇〇において、〇〇〇からお越しになった、〇〇〇君（ちゃん）、〇歳をお預かりしております。保護者の方は、至急〇〇〇までお越し下さい。」　（くりかえし）
預かっていて名前等がわからない場合	「ご来園のお客様に迷子のお知らせをいたします。 ただいま、〇〇〇において、〇〇〇を着た（〇〇をかぶった）、〇歳ぐらいの男の子（女の子）　をお預かりしております。保護者の方は、至急〇〇〇までお越し下さい。」　（くりかえし）
探している場合	「ご来園のお客様に迷子のお知らせをいたします。 〇〇色の〇〇を着た（〇〇をかぶった）、〇歳の〇〇〇君（ちゃん）を只今探しております。お気づきの方は、お近くの係員までご連絡ください。」（くりかえし）
迷子が多く園内放送が多い場合	「ご来園のお客様にお知らせいたします。 ただいま、迷子が大変多くなっています。保護者の方は、小さいお子様から目をはなさぬよう十分お気をつけください。」（くりかえし）

（2）お客様から呼び出し等の放送依頼があった場合

お客様からの依頼による園内放送は、緊急時の場合及び迷子放送以外はお断りしている旨を丁寧に伝えること。

区　分	放送文例
緊急時等の場合	「お客様のお呼び出しをいたします。 〇〇からお越しの〇〇様、お伝えしたいことがありますので、至急〇〇（お近くのスタッフ）までお越し（ご連絡）ください。」 （くりかえし）
呼び出し放送	団体呼び出し（こどもの谷のみ） 「〇〇市（町・区）〇〇小学校（〇〇幼稚園）のみなさん、集合時間になりましたので、〇〇広場にお集まりください。」

（3）その他

車に関する場合	「お客様にお車のお呼び出しを申し上げます。 〇〇駐車場にお止めの「広島〇〇-〇-〇〇〇〇」、〇〇色の〇〇〇〇（車種名）のお客様、ライトがついたまま（交通の妨げ）となっておりますので、至急お車までお戻りください。」（至急お車を移動ください。）（くりかえし）
催し物（イベント）	「ご来園のお客さまへ催し物のご案内をいたします。 本日（ただいま）〇〇時より、〇〇〇におきまして〇〇〇〇を開催いたします。ご観覧ください。（又は皆様のご参加をお待ちしております。）」
注意事項等	・雷雲注意の場合 「お客様にお知らせいたします。 只今、広島県備北地域に雷雨注意報が発令されております。今後、公園に接近する恐れがありますので、ご注意ください。」 「また雷が発生した場合はお近くの建物内に避難されますようお願いいたします。」
	・雷雨注意法解除の場合 「お客様にお知らせいたします。 只今、雷雨注意報が解除されましたが、大気の状態が不安定ですので、今後の放送に十分ご注意いただきますようお願いいたします。」
	・天候注意報の場合 「お客様にお知らせいたします。 只今（大雨・洪水・雷雨）注意報が発令されました。 今後の天候の変化には充分ご注意いただきますようお願いいたします。」

２－２―7　団体利用の手続き

（1）団体利用について

学校行事や職場、団体等のレクリエーションなど、20 名以上の団体で公園をご利用いただく場合は、事前に「団体来園申込書」へのご記入・提出をお願いすること。
また、下見や利用に関するご相談は、管理センターにて対応することを伝えること。

（2）許可申請が必要な事例

団体利用において、主催者が参加者を一般募集するなど大会形式で利用する場合、臨時の施設を設置する場合、100 名以上でマラソン大会等を行う場合などは、事前に許可申請が必要となることを伝え、手続きの方法を伝えること。

〈許可申請が必要な事例〉

- ・物品を販売、又は頒布する場合
- ・競技会、集会、展示会などの催しのために、公園の一部を独占して使用する場合
- ・100 名以上でマラソン大会（学校団体は除く）やオリエンテーリング大会等を行う場合
- ・通常の公園利用には不必要とされる物品を園内に持込み、設置する場合（机・椅子・音響・ステージ・テント等）
- ・公園内に標識や横断幕等を設置する場合
- ・アンケート調査、または植生調査等の調査を行う場合
- ・ロケーションをする場合（取材等は除く）
- ・大会等で器材の運搬や救護のための車輌を園内に乗り入れる場合（原則として乗用車不可）
- ・その他、公園管理者が、許可申請が必要であると判断した行為をする場合

（3）利用調整

団体での広場使用や体験プログラムの利用等は、一般の入園者等利用者と使用場所を別にしたり、講師を複数準備するなど、団体と一般の入園者等利用者の双方がスムーズに公園利用を行えるように配慮すること。

また、雨天時等には、団体利用の適切な誘導や集合、休憩場所の確保、利用内容やスケジュールの変更への助言等支援を行うこと。

２－２―８　苦情、要望等対応

（１）苦情対応について

お客様からの苦情は、お客様がその公園に抱いている期待や願望です。

苦情を避けるのではなく、逆に尊重して、誠実に対応することにより、公園への信頼が高まり、公園の再利用が期待できます。

（２）苦情の種類

①モノ・サービスに関する苦情

製品の品質やサービスそのものに対するもの

②接客に関する苦情

対応が悪い、不親切など、感情に関するもの

③情報に関する苦情

情報の内容、職員の知識に関するもの

④金銭に関する苦情

情報や接客とも関連するもの

⑤システムに関する苦情

受け取り、連絡などのシステムに関するもの

私たちはつい、苦情を言ってくるお客様を「わがまま」「自分勝手」と考えがちです。しかし何も言わない人が我慢していて、はっきり言う人が正直だという考え方もできます。

（３）苦情になりやすい状況（説明の仕方の大切さ）

①お客様に選択権が無い

「（喫煙者の方に）ここでは吸えません」⇒　相手は有無を言わさず我慢させられる。

⇒⇒⇒「ここでは吸えませんが園内には喫煙所がございますのでそちらをご利用頂けますか」【相手に選択権を与える状況をつくる。】

②お客様の期待を無視する

「切手を下さい」というお客様に対して・・・

「切手はありません」 ⇒　相手に期待を無視する。

⇒⇒⇒あいにく切手は置いておりませんが、近くに郵便局がありますのでそちらでお求めください。【相手の期待に応えようとしている】

（4）苦情対応のポイント

〈3K の原則〉

苦情を未然に防ごうと努力していても、苦情に発展してしまった場合には、誠実に対応しましょう。苦情対応時には相手が「聴いてくれている」と感じるような反応を示すことが重要です。

3Kの原則・・・1．共感する、2．傾聴する、3。確認する

1．共感する……同情ではなく、相手と同じところに立つということ。
2．傾聴する……相手の話を評価・判断したりしないで白紙の状態で話を聴くことが大切。※
3．確認する……お客様の言い分のポイントを整理する。※

※特に2、3は電話応対で重要

〈三変の原則〉

誠意ある対応を検討する前に、まず腹を立てているお客様に冷静になってもらうことも大切です。相手が冷静になるのを助ける効果的な方法として一般的に言われているのが、この「三変の原則」です。

三変の原則・・・1．人を変える、2．時を変える、3．場所を変える

1．人を変える……お客様の言い分を十分に聴いてから対応する人を（上司・責任者に変える
2．時を変える……特に電話での対応は、時を変える方が効果的。
3．場所を変える……応接室・別室等へ案内し、気持ちを落ち着けてもらう。

（5）苦情対応時の注意事項

・議論しない

「お客様の言われるようなことはないと思います」という言い方は避けるべきです。自分が嘘をついていると思われている…と感じたら怒りはさらに難しい段階に入ってしまいます。

・その場を早く収めようとしない

面倒くさがっている、早く終わらせたいと思っているとお客様が感じたら、新たな怒りを呼んでしまい、かえって早期解決が困難になってしまいます。

・よくあること、と逃げない

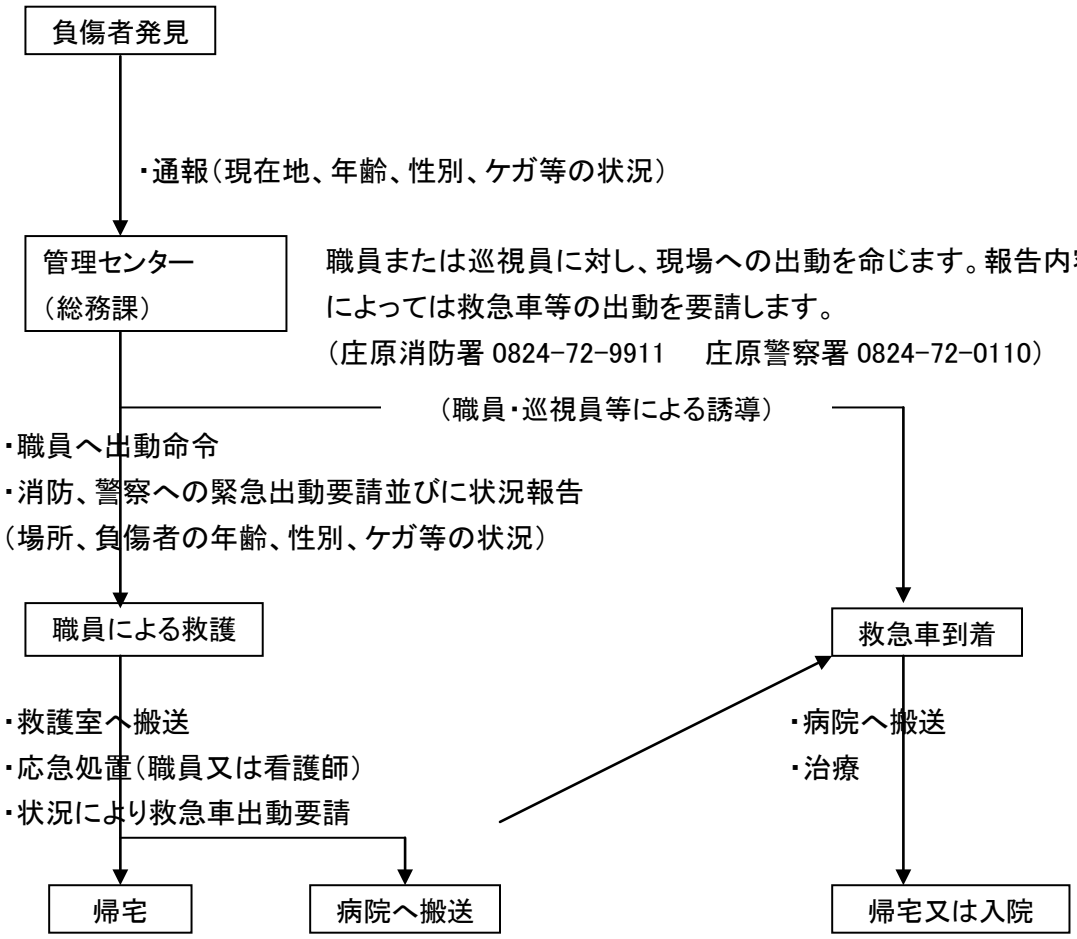
お客様の怒りが公園スタッフにとってあまりめずらしいことではない場合、つい、「それはよくあることで」と言ってしまいがちです。

・話の途中でさえぎらない

お客様の言い分が間違っていると感じても、途中で遮ってはいけません。全て聴いてからでも遅くありません。お客様は全て言ってしまいたいものなのです。

２－２―９　救急対応

(1)フロー



(2)救急の場合に確認すること

①氏　名
②年　齢
③性　別
④負傷の程度
・（　　）から出血している
・（　　）を打撲している
・（　　）が（　　）している　等
⑤負傷した場所
⑥負傷した時間と原因
時　分頃（　　）をしていて負傷した。
⑦住　所
⑧連絡先
⑨公園にきた交通手段は、・自動車　・観光バス　・路線バス　・その他（　　）
⑩誰ときたか

２－２―１０ 重度な事故発生時の初期対応

※重度な事故とは、「骨折の疑い」「意識薄弱・不明」「発作」など、救急車の要請等が必要と判断される場合

１　事故発生　・第１受報者（第１発見者）は、以下の事項を確認すること
・確認事項は別紙の事故記録に記入すること

＜確認事項＞

①いつ　:「13:50 に」など発生時刻

②どこで　:「きゅうの丘　大型複合遊具」など発生場所

③だれが　:「７歳の男の子が」など

④何をしている時に:「遊具で遊んでいる時に」

⑤どこを・どうした:「右足首を転んでひねった、骨折の疑いあり、出血はなし」
などケガの部位とケガの状況

→ 出血している場合は、血液型（±は分かる場合）を確認すること

⑥意識はあるか

→ 呼びかけて判断すること

⑦自分で動くことができるかどうか

→ これにより、担架が必要かどうか判断できる

⑧救急車を要請するか、または自家用車等で病院に向かうか

→ 原則、保護者または付き添い（引率者等）に判断してもらうこと

→ 公園側に管理瑕疵（事故等の原因）の可能性がある場合は、公園側で判断すること

⑨負傷者の氏名（保護者がいる場合はその氏名）

⑩連絡先：住所、電話番号

⑪来園方法：自家用車、路線バス、団体貸切バス等

２　センターへの第１報

・無線等により、上記の確認事項①～⑧を第１報としてセンターへ報告すること

→ この報告内容が、救急車要請時の通報内容となる

・できる限り負傷者の保護・救助を試みることとするが、それが困難だと判断したらためらわず状況報告し、指示を仰ぐこと

・複数人配置の場合は、応急処置、報告を分担して行うこと

・看護師がいる場合は、応急処置を要請すること

３　センターからの指示　⇒　各配置場所への指示

４　巡視の対応　⇒　搬送、誘導の実施

５　搬送後の状況確認　⇒　医療機関による検査結果を確認

2－2—11　1日の業務の流れ

（1）案内所

期　　間			業務内容
3～6 月、9･10 月	7･8 月	11～2 月	
			○出勤、配置場所の確認、身だしなみの確認 ・出勤簿に押印
8:30	8:30	8:30	○朝礼（全体連絡事項、挨拶練習）
8:35～	8:35～	8:35～	○釣銭・手売券、配置場所の鍵等準備 ○配置場所へ移動 ○到着後、開園までの準備 ・異常事態（停電・断水・積雪・建物等の倒壊など）の有無を確認 ・券売機のセット（電源・釣銭・用紙） ・手売券のセット（残枚数・釣銭） ○貸出物品（ベビーカー等）の点検・貸出準備 ○配置場所の内外の清掃 ・床の掃き掃除 ・ガラス、カウンター、券売機とその周辺の雑巾がけ ○改札、窓口、ゲートの準備（ゲート開閉、パンフレット準備等） ○簡易打合せ（昨日の引継、当日の団体、下見の有無等）
9:30	9:30	9:30	○開　園 ・発券業務 ・改札業務、案内業務、物品貸出業務、迷子対応、遺失物対応、救急対応、下見案内等
12:00	12:00	12:00	○昼　食 ※入園者の動向により、必ずしもこの時間に休憩が取れないので、1日の勤務時間内で、交替して昼食・休憩をとるようにする。
16:00	17:00	15:30	○閉園1時間前 ・閉園に向けての準備 ・自動券売機の発売中止 ※発売中止後、入園したいお客様がいる場合には、閉園時間を告げ、それでも入園を希望する場合には手売券にて対応。 ・貸出物品（乳母車、車イス等）の片付け ・入園料金等報告書の作成 ・業務日誌の作成 ・簡易点検（停電・断水・建物のき損・破損等）、清掃等
16:00～	17:00～	15:30～	○集計作業・管理センターへ 報告書・入園券を回収。 ※管理センター集計室にて確認を行う。
16:50	17:50	16:20	○閉園準備 ・残入園者や未返却貸出物品等の情報収集
17:00	18:00	16:30	○閉園 ・戸締り後、管理センターへ移動。 （業務日誌、遺失物等持参）
17:30	18:30	17:00	○終礼・業務終了 ・超過勤務がある場合には、終了後、その時間を超過勤務等命令簿に記録。

(2)ブース・料金所

期間			業務内容
3～6 月、9・10 月	7・8 月	11～2 月	
			○出勤、配置場所の確認、身だしなみの確認 ・出勤簿に押印
8:30	8:30	8:30	○朝礼(全体連絡事項、手話・挨拶練習)
8:35	8:35	8:35	○簡易打合せ(昨日の引継、当日の団体、下見の有無等) ○配置場所へ移動 ○到着後、開園までの準備 ・異常事態(停電・断水・積雪・建物等の倒壊など)の有無を確認 ・レジのセット(電源・釣銭・用紙) ○配置場所の内外の清掃 ・ガラス、床等の掃き掃除 ・料金所周辺の清掃
9:30	9:30	9:30	○開　園 ・料金徴収業務、案内業務等
12:00	12:00	12:00	○昼　食 ※入園者の動向により、必ずしもこの時間に休憩が取れないので、1日の勤務時間内で、交替して昼食・休憩をとるようにする。
16:00	17:00	15:30	○閉園1時間前 ・閉園に向けての準備 ・入園中止(発券中止) ※発売中止後、入園したいお客様がいる場合には、閉園時間を告げ、それでも入園を希望する場合には警備員の誘導により案内所にて対応。
16:00～	17:00～	15:30～	○集計作業 ・すべての現金・報告書・入園券を回収。 ・入園料金等報告書の作成 ※管理センター集計室にて確認を行う。
16:50	17:50	16:20	○閉園準備 ・簡易点検(停電・断水・建物のき損・破損等)、清掃等 ・業務日誌の作成
17:00	18:00	16:30	○閉園 ・管理センターへ移動。 (業務日誌、遺失物等持参)
17:30	18:30	17:00	○終礼・業務終了 ・超過勤務がある場合には、終了後、その時間を超過勤務等命令簿に記録。

(3)つどいの里クラブハウス

期間			業務内容
3～6 月、9･10 月	7･8 月	11～2 月	
			○出勤、配置場所の確認、身だしなみの確認 ・出勤簿に押印
8:30	8:30	8:30	○朝礼（全体連絡事項、手話・挨拶練習）
8:35	8:35	8:35	○簡易打合せ（昨日の引継、当日の団体、下見の有無、イベント等） ○配置場所へ移動 ○到着後、開園までの準備 ・異常事態（停電・断水・積雪・建物等の倒壊など）の有無を確認 ○貸出物品の点検・貸出準備 ○配置場所の内外の清掃 ・床の掃き掃除 ・ガラス、カウンターとその周辺の雑巾がけ
9:30	9:30	9:30	○開　園 ・案内業務、貸出物品貸出業務、迷子対応、遺失物対応、救急対応、下見案内、年間パスポート販売等
12:00	12:00	12:00	○昼　食 ※入園者の動向により、必ずしもこの時間に休憩が取れないので、１日の勤務時間内で、交替して昼食・休憩をとるようにする。
16:50	17:50	16:20	○閉園準備 ・閉園に向けての準備 ・貸出物品（グラウンド・ゴルフ用具等）の返却確認等
17:00	18:00	16:30	○閉園 ・貸出物品（グラウンド・ゴルフ用具等）の片付け ・簡易点検（停電・断水・建物のき損・破損等） ・清掃等 ・戸締り後、管理センターへ移動。 （遺失物等持参）
17:10	18:10	16:40	○集計作業 ・すべての現金回収 ・業務日誌の作成
17:30	18:30	17:00	○終礼・業務終了 ・超過勤務がある場合には、終了後、その時間を超過勤務等命令簿に記録。

（4）サイクリングセンター

期　　間			業務内容
3～6 月、9･10 月	7･8 月	11～2 月	
			○出勤、配置場所の確認、身だしなみの確認 ・出勤簿に押印
8:30	8:30	8:30	○朝礼（全体連絡事項、手話・挨拶練習）
8:35	8:35	8:35	○簡易打合せ（昨日の引継、当日の団体、イベント等） ○釣銭・配置場所の鍵の受取 ○配置場所へ移動 ○到着後、開園までの準備 ・異常事態（停電・断水・積雪・建物等の倒壊など）の有無を確認 ○貸自転車の点検・貸出準備 ○配置場所の内外の清掃 ・床の掃き掃除 ・ガラス、カウンターとその周辺の雑巾がけ
9:30	9:30	9:30	○開　園 ・自転車貸出業務、案内業務、迷子対応、遺失物対応、救急対応等
12:00	12:00	12:00	○昼　食 ※入園者の動向により、必ずしもこの時間に休憩が取れないので、1日の勤務時間内で、交替して昼食・休憩をとるようにする。
16:00	17:00	15:30	○閉園1時間前 ・閉園に向けての準備 ・貸自転車の貸出終了案内 ・簡易点検（停電・断水・建物のき損・破損等） ・清掃等
16:30	17:30	16:00	○閉園準備 ・貸自転車の返却確認、片付け ・業務日誌の作成
17:00	18:00	16:30	○閉園 ・サイクリングセンター戸締り後、管理センターへ移動。（業務日誌、遺失物等持参） ・すべての現金を回収。 ※管理センター集計室にて確認を行う。
17:30	18:30	17:00	○終礼・業務終了 ・超過勤務がある場合には、終了後、その時間を超過勤務等命令簿に記録。

(5)シルバーカー

期　　間			業務内容
3～6 月、9･10 月	7･8 月	11～2 月	
			○出勤、配置場所の確認、身だしなみの確認 ・出勤簿に押印
8:30	8:30	8:30	○朝礼（全体連絡事項、手話・挨拶練習）
8:35	8:35	8:35	○簡易打合せ（昨日の引継、当日の団体、イベント等） ○鍵の受取 ○シルバーカー車庫へ移動 ○到着後、開園までの準備 ・異常事態（作動不良、パンクなど）の有無を確認
9:30	9:30	9:30	○開　園 ・シルバーカー運行業務、案内業務、迷子対応、救急対応等
12:00	12:00	12:00	○昼　食 ※入園者の動向により、必ずしもこの時間に休憩が取れないので、１日の勤務時間内で、交替して昼食・休憩をとるようにする。
16:00	17:00	15:30	○閉園1時間前
16:30	17:30	16:00	○閉園準備
17:00	18:00	16:30	○閉園 ・シルバーカーを車庫に入庫後、管理センターへ移動。
17:30	18:30	17:00	○終礼・業務終了 ・超過勤務がある場合には、終了後、その時間を超過勤務等命令簿に記録。

２－２―12 想定問答

①案内所及び料金所

質問・苦情等	模範解答または対応
国営なのに何故、入園料がいるの。	国営公園は特定の場所に設置されていることから利用者の方が限定される状況にあるため、受益者負担としており、これは都市公園法により定められております。
なぜ、〇〇は持込禁止なの。	お客様ご自身または他の利用者に危険を及ぼすおそれのあるものとして禁止しております。
なぜ、植物を採ってはいけないないの。	多くの皆様に観賞していただくため、禁止としております。

②駐車場関係

質問・苦情等	模範解答または対応
どこに、止めればいいの。	「ただいま、満車ですので係員の指示に従ってお進みください。」
忘れ物をして取りに来たのですが。	「只今、担当者（警備係）に連絡いたしますので少々お待ちください。」 警備員の誘導により車をロータリー等に駐車していただき、案内所等で受渡し手続きをしていただく。
なぜ国営なのに駐車料金を取るの。	「申し訳ございません。この料金で駐車場の運営をしておりますのでご了承ください。」
午後から入っても午前から入っても同じ料金なのはなぜ。	「申し訳ございません。この駐車場は１日単位の料金設定となっておりますのでご了承ください。」
車内にキーを閉じ込めてしまったのですが。	「只今、担当者（警備係）に連絡いたしますので車の前でお待ちください。」 公園スタッフによる開錠作業は行えませんので、専門業者（ＪＡＦ等）へお客様（当時者）から連絡していただく対応となります。
一旦駐車場外に出て、再度、駐車場に停めたいんだけど。	「本日発券いたしました駐車券（レシート）を料金所で呈示いただければ本日の再入場ができるようになっております。」
料金を払わずに通過してしまった時、あるいは料金不足なのに通過してしまったら。	すぐに追いかけて料金を徴収します。 料金所に１人しかいないとき、または追いつかないときは、巡視員等に連絡を取り、料金所で支払いをしてもらう。 故意か過失かいずれの場合でも相手はお客様であることを忘れずに対応してください。

閉園時間間際に来られた時は	「あと、〇〇分で閉園時間となりますが、よろしいでしょうか。」と念を押してください。 また、閉園時間の約 2 時間前位から「あと、〇〇分で閉園時間となります。」と付け加えてください。
ロや耳が不自由な障害者の方が障害者手帳を見せたら	メモ用紙に用件を書いてもらい、メモ用紙による筆談でお客様と対応してください。
〇〇テレビのものですが、〇〇の取材をしたいのですが	「いつもお世話になっております。ただいま企画の担当者に連絡いたしますので少々お待ち下さい。」 企画担当の指示に従って下さい。
駐車場に止めてある他のお客さんの車にぶつけてしまったんですが	「只今、担当者（警備係）に連絡いたしますので車の前でお待ちください。」 場所を確認し、相手がいない場合には車種、ナンバーを控え、呼び出しの放送をしてもらう。また、駐車場内でのお客様同士の車輌事故は原則、当事者同士で解決していただくので、最寄りの警察署への連絡についてもお客様にしていただく。

③団体等に関すること

質問・苦情等	模範解答または対応
花の広場の前の車道から乗降したい	「申し訳ございません。車道での乗降は事故の原因となり危険ですので、ご遠慮いただいております。」
体の不自由な者がいるので車で園内に入りたい	「申し訳ございません。お車を歩道に乗り入れることはご遠慮いただいております。入口案内所で車椅子、電動スクーターを無料貸出しております。また、シルバーカーの運行もございますので、これらをご利用していただいております。」
大型バスを第３駐車場（４駐車場）に停めたい	「申し訳ございません。第３駐車場は構造上の問題で大型車両の駐車は、ご遠慮いただいております。お客様の乗降以外の時間につきましては、大型駐車場にお停めいただきますようお願いいたします。」 混雑日には、乗降についても大型駐車場を案内する。

④貸自転車に関すること

質問・苦情等	模範解答または対応
自転車が貸し出し後にパンクや故障した場合	「申し訳ございません。」 代替の自転車がある場合 「こちらの自転車をお使いください。」 代替の自転車がない場合 「申し訳ございませんが只今、代替の自転車がございませんので。」と回答し返却の自転車を待つか、乗ることをやめるか確認してください。

自転車でサイクリングコース以外になぜ入れないのか	「申し訳ございません。お客様が安全に公園を利用して頂くため、園内は歩道・自転車道・車道に区分されております。サイクリングコースの各所には駐輪場を設けておりますので、目的の広場等へお越しの際は、最寄の駐輪場をご利用ください。」

⑤その他

質問・苦情等	模範解答または対応
「〇〇にスズメバチの巣があるよ」と知らせがあった場合	「ありがとうございます。至急担当者に除去するよう連絡いたします。」と返答し、警備係に連絡してください。
〇〇に人が倒れているけど	「はい、承知しました。」と返事をした後、詳しい情報（倒れている場所等）を聞き、第 1 報を管理センター（総務課長）へ報告してください。
救急車を呼んでください	状況を聞き、速やかに総務課へ連絡をいれてください。
イベントのクレームがあったら	「申し訳ございません。担当者に連絡し改善するよう申し伝えます。」

別紙１

平成２７年４月１日

国営備北丘陵公園における行為の禁止等に関する取扱要領

（目　的）

第１条　この要領は、国営備北丘陵公園（以下「公園」という。）における行為の禁止等に関する運用の指針を定め、もって安全で快適な公園利用に資することを目的とする。

（適　用）

第２条　公園内における行為の禁止等については、都市公園法（以下「法」という。）及びその他関連法令に定めるもののほか、この要領によるものとする。

（定　義）

第３条　この要領において、「公園内」とは、法の定めるところにより国営備北丘陵公園として公告された次の各号に掲げる区域をいう。

一　法第２条の２の公告がなされた区域

二　法第３３条第２項により定められた都市公園を設置すべき区域のうち、国土交通省が土地の権限を取得している区域

２　この要領において、「職員等」とは、次の各号に掲げるものをいう。

一　中国地方整備局三次河川国道事務所の担当職員

二　法第５条の許可を受けた事業者の担当職員

三　中国地方整備局から公園の運営維持管理に関する業務を受託した事業者（以下「管理センター等」という。）に属する職員

四　管理センター等との契約により、管理センター等の指揮監督を受けて公園の利用上の指導等の業務を行う者

３　この要領において、「公園利用者」とは、勤務中の職員を除く公園内に入る全ての者をいう。

４　この要領において、「事務所長」とは、三次河川国道事務所長をいう。

５　この要領において、「別に定める」とは、事務所長の責任において別に定める細目をいう。

（禁止する行為）

第４条　公園内における行為のうち、次の各号に掲げるものは、法第１１条に掲げる行為に準ずる行為、かつ正当な権限や理由に基づかない行為とみなし、その行為を禁止する。

一　別に定める場所以外で動植物を採取する行為

二　別に定める場所以外でガスコンロ、石油コンロ、バーベキューコンロ並びに花火等の火気を使用する行為

三　自転車の利用に関し、公園の安全かつ快適な利用に支障を及ぼす行為で別に定めるもの

四　他の利用者の快適性を損なう音響の発生を行う行為

五　他の利用者の安全又は公園施設の正常な利用に支障を及ぼす行為

六　公園の利用に際し、許可なく次の各号に掲げる物件を持ち込み又は使用する行為

イ　銃、刀剣、弓矢、パチンコその他これらに類するもの

ロ　爆発性、引火性の高い花火、火薬、大量のガス、油脂類

ハ　野球バット（ビニール製のものは除く）、野球用の硬球及び軟球

ニ　ゴルフ用具類（グラウンドゴルフコースの利用に係る場合を除く）

ホ　動力付き模型

七　別に定める場所以外で一輪車、ローラースケート、スケートボードその他これらに類するものを使用する行為

２　前項第一号から第七号の規定にかかわらず、職員等が公園の安全かつ快適な利用に支障を及ぼし、又は公園施設を毀損するおそれがあると認めたもの

（法第１１条の規定に関する適用除外）

第５条　公園内における行為のうち、次の各号に掲げるものは、正当な権限や理由に基づく行為とみなし、法第１１条の規定を適用しない。

一　職員等又は職員等との契約者が管理（利用促進等にかかる行為も含む）のために行うもの

二　中国地方整備局または三次河川国道事務所が主催もしくは共催する行催事等

三　行催事等で、事務所長の許可を受けた行為

（場所の指定）

第６条　都市公園法施行令（以下「令」という。）第１８条第３号から第５号までにより指定する場所は、別に定めるものとする。

（許可を要する行為）

第７条　公園内における行為のうち、次の各号に掲げるものは、法第１２条に準ずる行為とみなし、事務所長の許可を受けるものとする。

一　アンケート調査又は動植物等の調査

二　開催日等を事前に告知することにより参加者を公募して行う行催事等

三　営利を目的として、又は会費等を徴収して写真等の撮影を行うもの
四　公園内に標識又は横断幕を掲示して行うもの
五　その他事務所長が公共性の理由から必要と認めたもの

（法第１２条の規定に関する適用除外）
第８条　公園内における行為のうち、次の各号に掲げるものについては、公園管理者による管理行為の一環又は公園管理者の許可を受けた行為とみなし、法第１２条の規定を適用しない。
一　職員等又は職員等との契約者が管理（利用促進等にかかる行為も含む）のために行うもの
二　中国地方整備局または三次河川国道事務所が主催もしくは共催する行催事等
三　行催事等で、事務所長の許可を受けた行為
四　別に定める施設における行為

（利用指導）
第９条　職員等は、その責務に応じ、法令等及びこの要領に定める禁止行為又は許可条件に違反する行為を発見したときは、必要の都度入園の制限又は適切な利用指導を行うものとする。

（許可基準）
第１０条　法第１２条第１項の規定による許可の申請に関しては、原則として次の各号に掲げるものに該当するものは許可しないものとする。
一　営利を目的とした物品の販売又は頒布
二　公共性に欠け、又は排他的な集会、展示会及び興業
三　営利のみを目的とした集会、展示会及び興業
四　公共性に欠ける募金又は署名運動
五　公園利用又は公園管理に係わりのない調査
六　休園日又は開園時間外の利用
七　次の各号に該当し著しく公園利用の快適性を損なうもの
イ　公園施設の損傷又は汚損
ロ　公園の風致又は美観の侵害
ハ　他の利用者に危害を加え又は不便を生じさせること
八　事故の発生又は公園施設の損害に対し、申請者の責任能力が欠如していると考えられる場合
九　前各号に定められるもののほか、事務所長が公園の利用上又は管理（利用促進等にかかる行為も含む）上から不都合と認めるもの

２　前項第一号及び第六号の規定にかかわらず、職員等が、公園利用の促進又は利用者の利便を図る目的で実施する場合は許可の対象とするものとする。

（許可条件）

第１１条　公園内の行為について許可をする場合は、必要に応じて条件を付すものとする。

附則　この要領は平成１１年１０月１日から適用する。

附則　この要領は平成２７年４月１日から適用する。

国営備北丘陵公園における行為の禁止等に関する取扱要領の細目

（動植物の採取）

第１条　要領第４条第一号に定める行為は、次の各号とする。

一　職員等による看板等で指定された場所における必要最小限の動植物採取

二　職員等による看板等で指定された場所における必要最小限の魚釣り

２　前各号の規定における行為であっても、職員等が必要最小限の範囲を超えると判断するものについては、その行為を禁止する。

（火気を使用する行為）

第２条　要領第４条第二号に定める場所は、次の各号とする。

一　オートキャンプ場管理運営要領により指定された場所

二　職員等による看板等で指定された場所

（自転車の利用）

第３条　要領第４条第三号に定める場所は、次の各号とする。

一　自転車園路以外に自転車を乗り入れること

二　駐輪場以外に自転車を駐輪すること

三　スピードの出し過ぎ、無理な追い越し等、他の利用者の安全に支障が及ぶこと

四　オートキャンプ場管理運営要領により定められた行為

（一輪車等の使用）

第４条　要領第４条第七号に定める場所は、次の各号とする。

一　オートキャンプ場管理運営要領により指定された場所

二　職員等による看板等で指定された場所

（場所の指定）

第５条　要領第６条に定める場所は、次の各号とする。

一　令第１８条第３号により指定する場所は、次の各号に掲げる場所とする。

イ　オートキャンプ場管理運営要領により指定された場所

ロ　職員等による看板等で指定された場所

二　令第１８条第４号により指定する立入禁止区域は、次の各号に掲げる区域とする。

イ　オートキャンプ場管理運営要領により指定された場所

ロ　職員等による看板等で「立入禁止」等の標識で示された区域

三　令第１８条第５号により指定する場所は、次の各号に掲げる区域とする。

イ　駐車場及びその進入路並びに自転車園路の区域

ロ　オートキャンプ場管理運営要領により指定された場所

ハ　職員等による看板等で指定された場所

（適用除外の施設）

第６条　要領第８条に定める施設における行為は、次の各号とする。

一　神楽殿及び参集殿での神楽、太鼓、踊り等の伝統芸能の練習や発表会

二　工房での各種の工作教室や作品の展示会

三　センター等の長が事前に事務所長へ承諾を得た日時と場所における行為

２　前各号を行う場合は、施設利用申込書により事前にセンター等の長に申請し、承諾をうけた場合に限る。

附則　この細則は平成１１年１０月１日から適用する。

別紙２

ペット同伴入園の皆様へ（お願い）

※必ずお読みください。

ペットの同伴入園については、下記のお約束をもとに、同伴入園を許可しております。
必ず、下記のルールを守って、他の入園者の迷惑にならないようにお願いいたします。

記

（同伴入園の許可条件）

1. 園内では、必ずロープや紐（ひも）等でつなぎ、いつでも飼い主が制御（せいぎょ）できる状態にし、他の入園者に迷惑をかけないこと。

2. 排泄物（糞、尿等）の処理は、飼い主が責任を持って処理すること。

3. 他の入園者に吠えついたり、飛びかかるなどの迷惑をかけないこと。

4. 事故（怪我）等が発生した場合は、すべて飼い主の責任において処置していただきます。

5. 建物内（飲食棟・売店・屋敷・農家・工房等）へのペット同伴の入室はできません。また、自転車に乗せたり、サイクリングコースを一緒に走行することはできません。

6. 電動スクーター、シルバーカーにペットを乗せることはできません。

7. 園内では、係員や巡視（警備）員の指示に従ってください。

上記のルール違反があった場合には、直ちに、退園していただきます。
その場合は、入園料等はお返しいたしませんので、ご承知おきください。

国営備北丘陵公園

別添－２１

シルバーカー運行計画

１．シルバーカー

国が貸与するシルバーカー：３台、運転手を含め８人乗り





２．運行期間

原則として 12 月～2 月を除く開園期間中

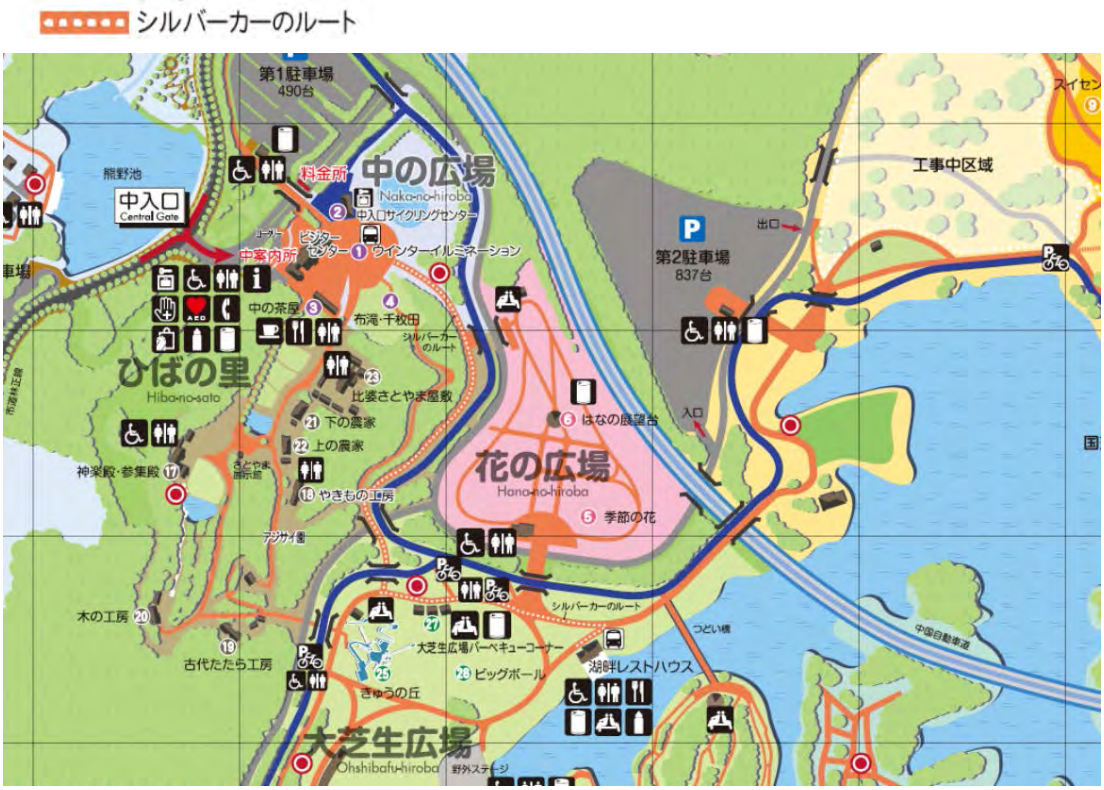
３．運行ルート・運行時間等

① 運行ルート：中の広場～湖畔レストハウス（下図参照）

② 運行時間：開園時間

③ 停留所：中の広場・湖畔レストハウス

④ 運休日：公園の休園日及び車輌定期点検日、荒天その他管理上の観点から適当でないと判断できる場合



別添－２２

国営備北丘陵公園　巡視計画（案）

国営備北丘陵公園の通常巡視については以下を標準とするが､詳細については事業者が巡視計画書を作成し、業務計画書に合わせて調査職員等に提出し、承諾を得るものとする。

（１） 主要巡視コース

Ａコース（ひばの里 ～ 林間アスレチックコース）

本公園の中でも、経常的に利用者があり特に重点的に巡視を必要とするコース。

原則、１日２回（午前、午後１回）以上巡視を行う。

【巡回時主要施設】

① ビジターセンター　～　②（棚田～農家裏～中の茶屋）　～　③ さとやま屋敷　～
④ やきもの工房　～　⑤ 神楽殿　～　⑥ 木の工房　～　⑦ Ｂ駐車場　～
⑧ 古代たたら工房　～　⑨花の広場　～　⑩国兼跨道橋　～　⑪第 2 駐車場　～
⑫国兼池堤体　～　⑬湖畔レストハウス　～
⑭チビッコゲレンデ　～ ⑮林間休憩所　～　⑯（林間アスレチック内遊具）　～
⑰大芝生広場上　～　⑱中入口サイクリングセンター　～
① ビジターセンター
※（　　）内は徒歩巡視

（２） 通常巡視コース

Ｂコース（星の里 ～ いこいの森管理道）

Ｃコース（みのりの里 ～ つどいの里）

本公園の中で主要巡視コースについで公園利用者があり、巡視を必要とするコース。

原則、１日１回以上巡視を行う。

Ｂコース【巡回時主要施設】

①ビジターセンター　～　②第１駐車場　～　③ 熊野池下流部　～　④Ｂ駐車場　～
⑤熊野口ゲート　～　⑥上下水道施設　～　⑦いこいの森管理道　～
⑧牧場ゲート　～　⑨一般カーサイト付近　～　⑩友国上池　～
⑪備北オートビレッジ管理センター付近　～　⑫八幡調整池　～　⑬浅谷山トイレ　～
⑭熊野池デッキ　～　⑮林正橋　～　① ビジターセンター

Ｃコース【巡回時主要施設】

①エントランスセンター国兼　～　②第５駐車場　～　③遊びの原っぱ　～
④第６駐車場　～　⑤なし園前　～　⑥スイセンガーデン　～　⑦湖畔広場　～
⑧ササユリ保全区前　～　⑨国兼池東護岸　～　⑩ 北入口サイクリングセンター　～
⑪宮山橋　～　⑫ クラブハウス　～　⑬（グラウンドゴルフコース）　～
⑭観察デッキ　～　⑮（散策路）　～　① エントランスセンター国兼
※（　　）内は徒歩巡視

（３） 散策路徒歩巡視コース

Ｄコース（熊の池コテージ付近散策路コース）

Ｅコース（浅谷山～八幡調整池周辺散策路コース）

利用頻度も余り多くなく、徒歩を主体とする散策路の巡視コース。
原則、２日１回以上巡視を行う。
但し、３月～１１月末の期間とし、備北オートビレッジのクローズ期間の巡視は行わない。

Ｆコース（いこいの森内散策路コース）

徒歩を主体とする散策路の巡視コース。
原則､又池コースは利用前１回以上巡視を行う｡他コースは１日１回以上巡視を行う。
但し、３月～１０月末の期間とし、いこいの森のクローズ期間の巡視は行わない。

Ｄコース【巡回時主要施設】

① 熊の池デッキ　～　② 周回散策路

Ｅコース【巡回時主要施設】

③浅谷山トイレ　～　④八幡調整池周辺散策路

Ｆコース【巡回時主要施設】

Ｆ（又池コース）

①いこいの森広場　～　②カブトムシドーム前　～　③伝代池分岐　～
④又池方面散策路　～　①いこいの森広場

Ｆ（他コース）

① いこいの森広場　～　②カブトムシドーム前　～　⑤ 日の本池　～
⑥伝代池方面散策路　～　⑦伝代池　～　⑧おちょうさん池　～
⑨又池湖畔沿い　～　① いこいの森広場

（４） 開園前点検

公園の開園前に施錠の解錠及び点検を行う。施設点検でありルートは問わない。
施設は点検を実施。水道メーターは読み取りを行う。
開園前１回とする。

【巡回時主要施設】

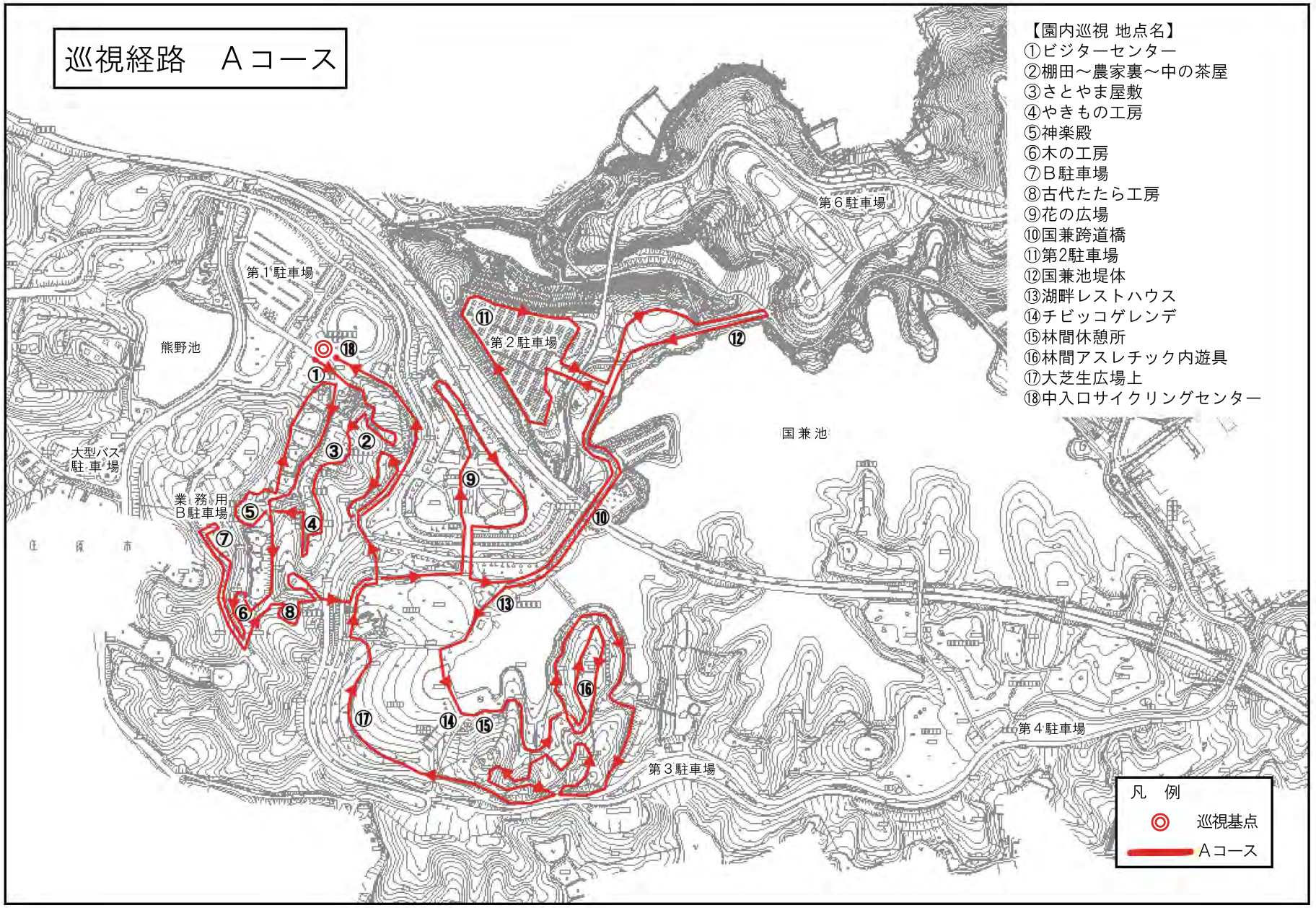
① 北入口通用門　② 中入口ブース　③ 中入口（市道前）
④ ビジターセンター（警備解除・解錠・トイレ等）　⑤ ひばの里水車（電源 ON）
⑥ 中入口サイクリングセンター前倉庫　⑦ 第１駐車場トイレ
⑧ さとやま展示館（解錠・点検）　⑨ 神楽殿トイレ　⑩ Ｂ駐車場倉庫
⑪ 大芝生横円形トイレ（３箇所）　⑫ 花の広場トイレ　⑬ 林間休憩所・トイレ
⑭ 芝生広場休憩所レストラン「湖畔レストハウス」・トイレ　⑮ 第２駐車場トイレ
⑯ 大型駐車場トイレ　⑰ 水道メーター　⑱ 北入口　⑲ 北ブース（歩道部）
⑳ クラブハウス

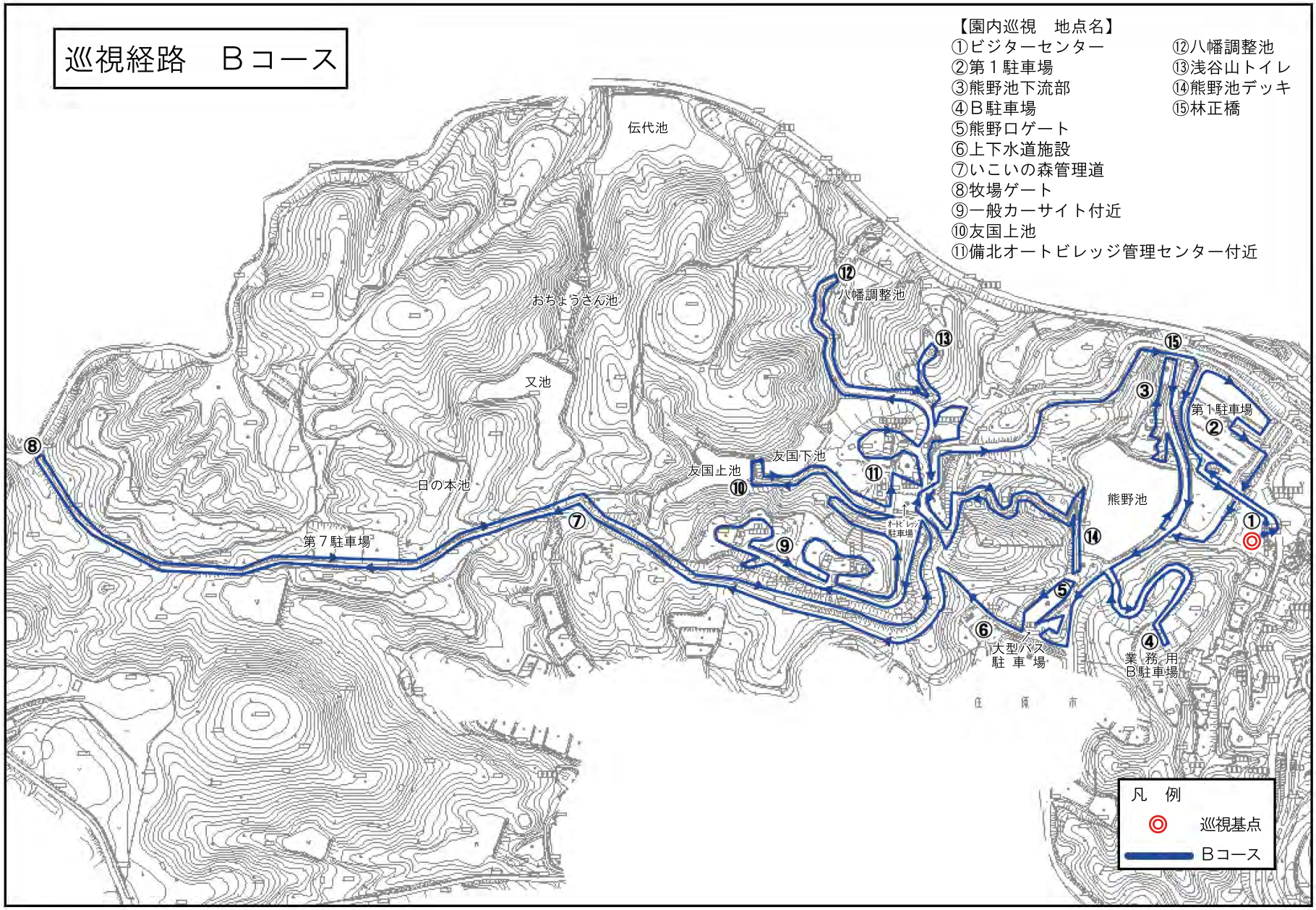
（５） 開園前サイクリングコース点検

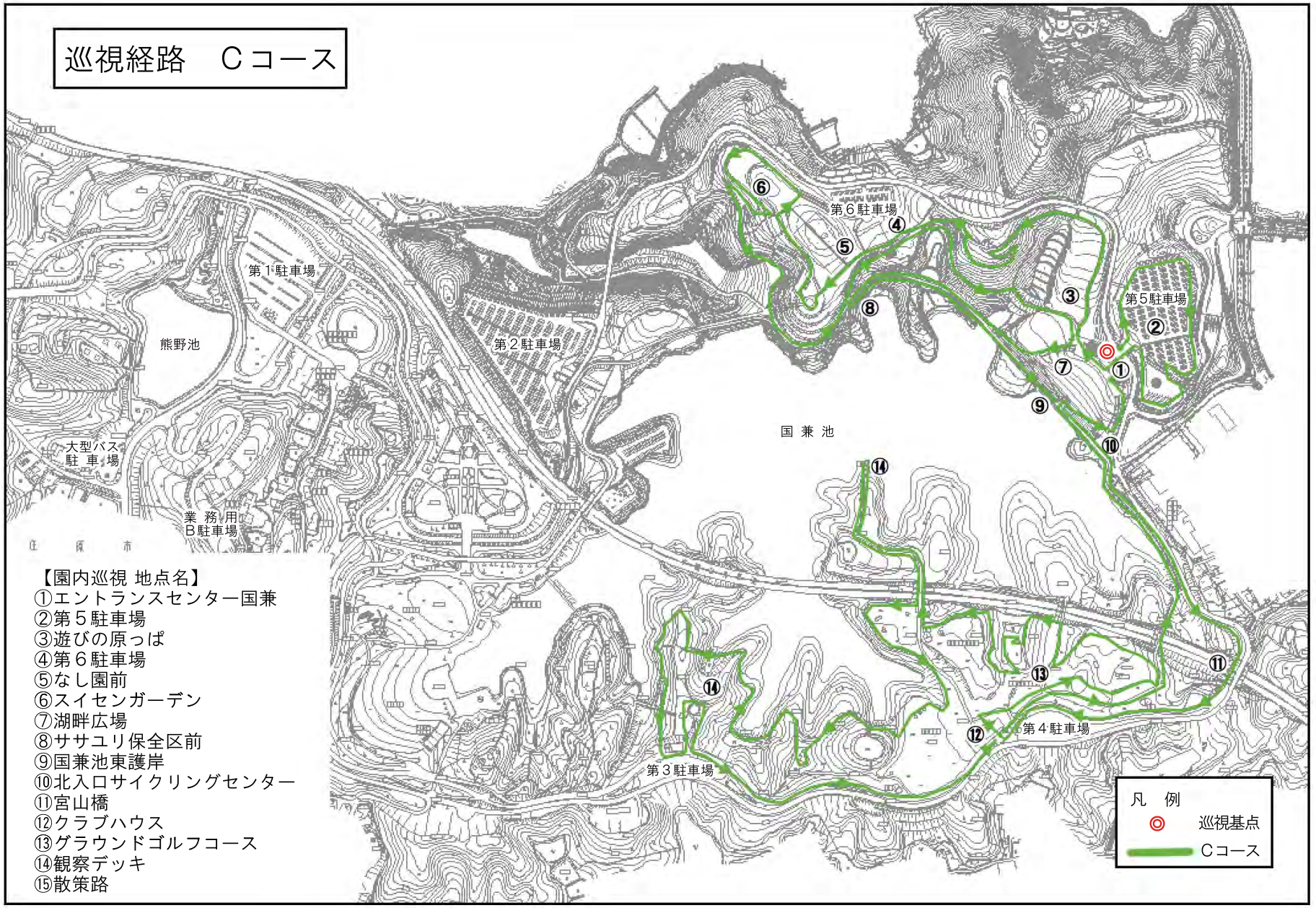
公園の開園前に、全サイクリングコースの点検を行い、自転車の走行に支障が無いか確認を行う。

開園前１回とする。

点検ルート：サイクリングコース（自転車園路）

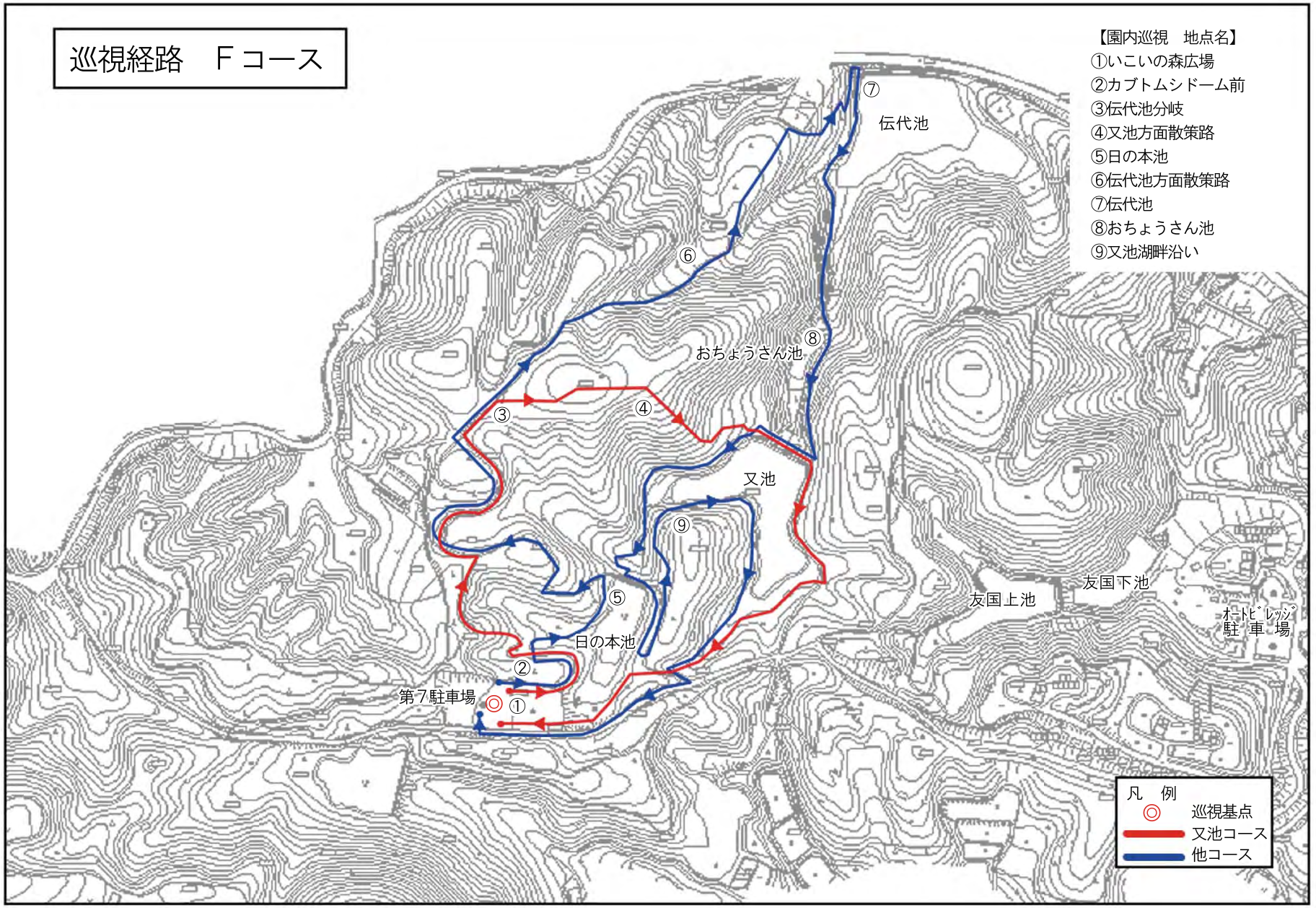

巡視経路　Ａコース
【園内巡視 地点名】
①ビジターセンター
②棚田～農家裏～中の茶屋
③さとやま屋敷
④やきもの工房
⑤神楽殿
⑥木の工房
⑦Ｂ駐車場
⑧古代たたら工房
⑨花の広場
⑩国兼跨道橋
⑪第2駐車場
⑫国兼池堤体
⑬湖畔レストハウス
⑭チビッコゲレンデ
⑮林間休憩所
⑯林間アスレチック内遊具
⑰大芝生広場上
⑱中入口サイクリングセンター
第１駐車場
第２駐車場
第３駐車場
第４駐車場
第６駐車場
熊野池
国兼池
大型バス駐車場
業務用Ｂ駐車場
凡　例
巡視基点
Ａコース


巡視経路　Ｂコース
【園内巡視　地点名】
①ビジターセンター
②第１駐車場
③熊野池下流部
④Ｂ駐車場
⑤熊野口ゲート
⑥上下水道施設
⑦いこいの森管理道
⑧牧場ゲート
⑨一般カーサイト付近
⑩友国上池
⑪備北オートビレッジ管理センター付近
⑫八幡調整池
⑬浅谷山トイレ
⑭熊野池デッキ
⑮林正橋
伝代池
おちょうさん池
又池
日の本池
友国上池
友国下池
八幡調整池
第１駐車場
第７駐車場
熊野池
オートビレッジ駐車場
大型バス駐車場
業務用Ｂ駐車場
凡　例
巡視基点
Ｂコース


巡視経路　Ｃコース
第１駐車場
第２駐車場
第３駐車場
第４駐車場
第５駐車場
第６駐車場
熊野池
国 兼 池
大型バス
駐 車 場
業 務 用
Ｂ駐車場
【園内巡視 地点名】
①エントランスセンター国兼
②第５駐車場
③遊びの原っぱ
④第６駐車場
⑤なし園前
⑥スイセンガーデン
⑦湖畔広場
⑧ササユリ保全区前
⑨国兼池東護岸
⑩北入口サイクリングセンター
⑪宮山橋
⑫クラブハウス
⑬グラウンドゴルフコース
⑭観察デッキ
⑮散策路
凡　例
巡視基点
Ｃコース

巡視経路Ｄ･Ｅコース


【園内巡視　地点名】
Ｄコース
①熊野池デッキ
②周回散策路
Ｅコース
③浅谷山トイレ
④八幡調整池周辺散策路
伝代池
おちょうさん池
又池
日の本池
第７駐車場
友国下池
友国上池
八幡調整池
オートビレッジ駐車場
第１駐車場
熊野池
大型バス駐車場
業務用Ｂ駐車場
巡視基点
Ｄコース
Ｅコース


巡視経路　Ｆコース
【園内巡視　地点名】
①いこいの森広場
②カブトムシドーム前
③伝代池分岐
④又池方面散策路
⑤日の本池
⑥伝代池方面散策路
⑦伝代池
⑧おちょうさん池
⑨又池湖畔沿い
伝代池
おちょうさん池
又池
日の本池
第７駐車場
友国下池
友国上池
ｵｰﾄﾋﾞﾚｯｼﾞ駐車場
凡　例
巡視基点
又池コース
他コース

別添－23

エレベーター保守点検計画

施設名 (ｴﾚﾍﾞｰﾀｰの種類)	停止床 階数	積載 重量 (kg)	定員 (人)	点検回数（年間）		備考
				定期点検 (簡易)	定期点検 (詳細)	
湖畔レストハウス (油圧式)	2	600	9	12	1	東芝ｴﾚﾍﾞｰﾀｰ(株)
エントランスセンター国兼　１号機 (機械室なし)	3	1,000	15	12	1	東芝ｴﾚﾍﾞｰﾀｰ(株)
エントランスセンター国兼　２号機 (機械室なし)	3	1,000	15	12	1	東芝ｴﾚﾍﾞｰﾀｰ(株)
管理事務所 (機械室なし)	3	900	13	12	1	日本ｴﾚﾍﾞｰﾀｰ製造(株)
北入口サイクリングセンター (機械室なし)	2	1,000	15	12	1	日本ｴﾚﾍﾞｰﾀｰ製造(株)

別添24　電気通信設備保守点検計画

履行場所	機器名	規格・形式名	製造年月	製造社名	数量	技術的所見のとりまとめ	点検回数				準拠する基準						備考
							総合		個別		電気通信施設点検基準（案）		個別点検における複数年周期点検			点検基準に対する条件明示	
							6	12	6	12	総合点検	個別点検	2年	3年	5年		
通信設備																	
備北丘陵公園分室	簡易型交換機	E-230	H12.1	富士通	1 台					1		16-2					
	対搬送トランク		H18.4	富士通	4 回線	○											
	線路		H18	富士通	13 回線												
	電話器	FAX1台含む	－	富士通	13 台												
	移動無線基地局	FB	H2.1	日本無線	1 台	○				1		5-1					
	空中線	八木3素子	H1.12	アンテナ技研	1 基												
	移動無線移動局		H13.6	日本無線	5 台					1		5-2					
	K-cosmos 車載型移動局		H9.3	日本電気	2 台					1		6-4					
公園管理センター	警報監視盤		H20.3	芝通	1 面	○			1	1		19-10					
	簡易型交換機	RM10SL2	H19.12	扶桑電通	1 台	○				1		16-2					
	放送装置操作端末		H18.12	日本無線	1 台	○				1		24-16				個別点検No2除く	
ビジタセンター	簡易型交換機	RM10SL2	H19.12	扶桑電通	1 台	○				1		16-2					
オートビレッジ	簡易型交換機	CS-100	H16.4	富士通	1 台	○				1		16-2					
電気設備																	
備北丘陵公園分室	電源設備（自家用電気設備）		H19.3	東芝	1 箇所	○	1	1			17-1						
	発動発電機	原動機	H19.3	東芝	1 台				1	1		37-1					
	150kVA	発電機	H19.3	東芝	1 台				1	1		37-2					
		直流電源盤	H19.3	東芝	1 台					1		37-3					
		煙道、消音器	H19.3	東芝	1 台					1		37-4					
		発電機盤	H19.3	東芝	1 台					1		37-5					
第1変電所	電源設備（自家用電気設備）		H6.3	東芝	1 箇所	○	1	1			17-1					No3発電機、No5除く	
	高圧設備（断路器）		H6.3	東芝	1 式					1		32-1					
	高圧設備（真空遮断器）		H6.3	東芝	5 台					1		32-3		1/3			
	高圧設備（モールド変圧器）		H6.3	東芝	5 台					1		32-5					
	高圧設備（計器用変成器）		H6.3	東芝	20 台					1		32-6					
	高圧設備（避雷器）		H6.3	東芝	3 台					1		32-7		1/3			
	高圧設備（閉鎖配電盤）		H6.3	東芝	6 面					1		32-8					
	高圧設備（電力用コンデンサ設備）		H6.3	東芝	1 台					1		32-9					
	高圧設備（電力ヒューズ）		H6.3	東芝	15 台					1		32－10					
	高圧設備（開閉器）		H6.3	東芝	5 台					1		32－11					
	高圧設備（母線）		H6.3	東芝	1 式					1		32-12					
	高圧設備（引込柱）		H6.3	東芝	1 本					1		32-13					
	高圧設備（区分開閉器（ガス・真空・気中を含		H6.3	東芝	1 台					1		32-14					
	高圧設備（電線・支持物）		H6.3	東芝	1 個					1		32-15					
	高圧設備（ケーブル）		H6.3	東芝	4 系統					1		32-16					
	動力・電灯盤		H6.3	東芝	3 面					1		33-1					
	直流電源装置（真空遮断器投入用）（MSE形		H6.3	東芝	1 台					1		33-3					
	自家用電気設備環境点検		H6.3	東芝	1 箇所					1		30-1				No1.2除く	
	受変電設備（継電器共通事項（静止形））		H6.3	東芝	6 台					1		30－3					
	受変電設備（継電器共通事項（誘導形））		H6.3	東芝	16 台					1		30－2					

	受変電設備(図書類・予備品等の確認)		H6.3	東芝	1 箇所					1		30-4					
第2変電所	電源設備(自家用電気設備)		H6.3	東芝	1 箇所	○	1	1			17-1					No3発電機、No5除く	
	高圧設備(真空遮断器)		H6.3	東芝	3 台					1		32-3		1/3			
	高圧設備(モールド変圧器)		H6.3	東芝	4 台					1		32-5					
	高圧設備(計器用変成器)		H6.3	東芝	13 台					1		32-6					
	高圧設備(避雷器)		H6.3	東芝	3 台					1		32-7		1/3			
	高圧設備(閉鎖配電盤)		H6.3	東芝	2 面					1		32-8					
	高圧設備(電力用コンデンサ設備)		H6.3	東芝	1 台					1		32-9					
	高圧設備(電力ヒューズ)		H6.3	東芝	14 台					1		32－10					
	高圧設備(開閉器)		H6.3	東芝	5 台					1		32－11					
	高圧設備(母線)		H6.3	東芝	1 式					1		32-12					
	高圧設備(ケーブル)		H6.3	東芝	2 系統					1		32-16					
	電力・電灯盤		H6.3	東芝	5 面					1		33-1					
	直流電源装置(真空遮断器投入用)(MSE形		H6.3	東芝	1 台					1		33-3					
	自家用電気設備環境点検		H6.3	東芝	1 箇所					1		30-1				No1.2除く	
	受変電設備(継電器共通事項(静止形))		H6.3	東芝	8 台					1		30－3					
	受変電設備(継電器共通事項(誘導形))		H6.3	東芝	9 台					1		30－2					
	受変電設備(図書類・予備品等の確認)		H6.3	東芝	1 箇所					1		30-4					
第3変電所	電源設備(自家用電気設備)		H6.3	東芝	1 箇所	○	1	1			17-1					No3発電機、No5除く	
	高圧設備(真空遮断器)		H6.3	東芝	1 台					1		32-3		1/3			
	高圧設備(モールド変圧器)		H6.3	東芝	2 台					1		32-5					
	高圧設備(計器用変成器)		H6.3	東芝	4 台					1		32-6					
	高圧設備(避雷器)		H6.3	東芝	3 台					1		32-7		1/3			
	高圧設備(閉鎖配電盤)		H6.3	東芝	2 面					1		32-8					
	高圧設備(電力用コンデンサ設備)		H6.3	東芝	1 台					1		32-9					
	高圧設備(電力ヒューズ)		H6.3	東芝	8 台					1		32－10					
	高圧設備(開閉器)		H6.3	東芝	3 台					1		32－11					
	高圧設備(母線)		H6.3	東芝	1 式					1		32-12					
	高圧設備(ケーブル)		H6.3	東芝	1 系統					1		32-16					
	電力・電灯盤		H6.3	東芝	2 面					1		33-1					
	自家用電気設備環境点検		H6.3	東芝	1 箇所					1		30-1				No1.2除く	
	受変電設備(継電器共通事項(静止形))		H6.3	東芝	2 台					1		30－3					
	受変電設備(継電器共通事項(誘導形))		H6.3	東芝	2 台					1		30－2					
	受変電設備(図書類・予備品等の確認)		H6.3	東芝	1 箇所					1		30-4					
第5変電所	電源設備(自家用電気設備)		H6.3	東芝	1 箇所	○	1	1			17-1					No3発電機、No5除く	
	高圧設備(真空遮断器)		H6.3	東芝	3 台					1		32-3		1/3			
	高圧設備(モールド変圧器)		H6.3	東芝	3 台					1		32-5					
	高圧設備(計器用変成器)		H6.3	東芝	13 台					1		32-6					
	高圧設備(避雷器)		H6.3	東芝	3 台					1		32-7		1/3			
	高圧設備(閉鎖配電盤)		H6.3	東芝	2 面					1		32-8					
	高圧設備(電力用コンデンサ設備)		H6.3	東芝	1 台					1		32-9					
	高圧設備(電力ヒューズ)		H6.3	東芝	11 台					1		32－10					
	高圧設備(開閉器)		H6.3	東芝	4 台					1		32－11					
	高圧設備(母線)		H6.3	東芝	1 式					1		32-12					
	高圧設備(ケーブル)		H6.3	東芝	3 系統					1		32-16					
	電力・電灯盤		H6.3	東芝	4 面					1		33-1					
	直流電源装置(真空遮断器投入用)(MSE形		H6.3	東芝	1 台					1		33-3					
	自家用電気設備環境点検		H6.3	東芝	1 箇所					1		30-1				No1.2除く	
	受変電設備(継電器共通事項(静止形))		H6.3	東芝	3 台					1		30－3					
	受変電設備(継電器共通事項(誘導形))		H6.3	東芝	9 台					1		30－2					
	受変電設備(図書類・予備品等の確認)		H6.3	東芝	1 箇所					1		30-4					

第6変電所	電源設備(自家用電気設備)		H6.3	東芝	1 箇所	○	1	1			17-1					No3発電機、No5除く	
	高圧設備(真空遮断器)		H6.3	東芝	2 台					1		32-3		1/3			
	高圧設備(モールド変圧器)		H6.3	東芝	2 台					1		32-5					
	高圧設備(計器用変成器)		H6.3	東芝	7 台					1		32-6					
	高圧設備(避雷器)		H6.3	東芝	3 台					1		32-7		1/3			
	高圧設備(閉鎖配電盤)		H6.3	東芝	1 面					1		32-8					
	高圧設備(電力用コンデンサ設備)		H6.3	東芝	1 台					1		32-9					
	高圧設備(電力ヒューズ)		H6.3	東芝	8 台					1		32－10					
	高圧設備(開閉器)		H6.3	東芝	3 台					1		32－11					
	高圧設備(母線)		H6.3	東芝	1 式					1		32-12					
	高圧設備(ケーブル)		H6.3	東芝	2 系統					1		32-16					
	電力・電灯盤		H6.3	東芝	2 面					1		33-1					
	自家用電気設備環境点検		H6.3	東芝	1 箇所					1		30-1				No1.2除く	
	受変電設備(継電器共通事項(静止形))		H6.3	東芝	6 台					1		30－3					
	受変電設備(図書類・予備品等の確認)		H6.3	東芝	1 箇所					1		30-4					
第7変電所	電源設備(自家用電気設備)		H6.3	東芝	1 箇所	○	1	1			17-1					No3発電機、No5除く	
	高圧設備(真空遮断器)		H6.3	東芝	2 台					1		32-3		1/3			
	高圧設備(モールド変圧器)		H6.3	東芝	4 台					1		32-5					
	高圧設備(計器用変成器)		H6.3	東芝	7 台					1		32-6					
	高圧設備(避雷器)		H6.3	東芝	3 台					1		32-7		1/3			
	高圧設備(閉鎖配電盤)		H6.3	東芝	2 面					1		32-8					
	高圧設備(電力用コンデンサ設備)		H6.3	東芝	1 台					1		32-9					
	高圧設備(電力ヒューズ)		H6.3	東芝	14 台					1		32－10					
	高圧設備(開閉器)		H6.3	東芝	5 台					1		32－11					
	高圧設備(母線)		H6.3	東芝	1 式					1		32-12					
	高圧設備(ケーブル)		H6.3	東芝	2 系統					1		32-16					
	電力・電灯盤		H6.3	東芝	4 面					1		33-1					
	自家用電気設備環境点検		H6.3	東芝	1 箇所					1		30-1				No1.2除く	
	受変電設備(継電器共通事項(静止形))		H6.3	東芝	9 台					1		30－3					
	受変電設備(継電器共通事項(誘導形))		H6.3	東芝	2 台					1		30－2					
	受変電設備(図書類・予備品等の確認)		H6.3	東芝	1 箇所					1		30-4					
第8変電所	電源設備(自家用電気設備)		H10.5	富士電機	1 箇所	○	1	1			17-1					No3発電機、No5除く	
	高圧設備(真空遮断器)		H10.5	富士電機	2 台					1		32-3		1/3			
	高圧設備(油入変圧器)		H10.5	富士電機	2 台					1		32-4					
	高圧設備(モールド変圧器)		H10.5	富士電機	1 台					1		32-5					
	高圧設備(計器用変成器)		H10.5	富士電機	7 台					1		32-6					
	高圧設備(避雷器)		H10.5	富士電機	3 台					1		32-7		1/3			
	高圧設備(閉鎖配電盤)		H10.5	富士電機	1 面					1		32-8					
	高圧設備(電力用コンデンサ設備)		H10.5	富士電機	1 台					1		32-9					
	高圧設備(電力ヒューズ)		H10.5	富士電機	8 台					1		32－10					
	高圧設備(開閉器)		H10.5	富士電機	3 台					1		32－11					
	高圧設備(母線)		H10.5	富士電機	1 式					1		32-12					
	高圧設備(ケーブル)		H10.5	富士電機	2 系統					1		32-16					
	電力・電灯盤		H10.5	富士電機	4 面					1		33-1					
	自家用電気設備環境点検		H10.5	富士電機	1 箇所					1		30-1				No1.2除く	
	受変電設備(継電器共通事項(静止形))		H10.5	富士電機	5 台					1		30－3					
	受変電設備(継電器共通事項(誘導形))		H10.5	富士電機	4 台					1		30－2					
	受変電設備(図書類・予備品等の確認)		H10.5	富士電機	1 箇所					1		30-4					
第9変電所	電源設備(自家用電気設備)		H10.5	富士電機	1 箇所	○	1	1			17-1					No3発電機、No5除く	
	高圧設備(真空遮断器)		H10.5	富士電機	1 台					1		32-3		1/3			
	高圧設備(油入変圧器)		H10.5	富士電機	1 台					1		32-4					

	高圧設備(計器用変成器)		H10.5	富士電機	4 台						1		32-6					
	高圧設備(避雷器)		H10.5	富士電機	3 台						1		32-7		1/3			
	高圧設備(閉鎖配電盤)		H10.5	富士電機	1 面						1		32-8					
	高圧設備(電力用コンデンサ設備)		H10.5	富士電機	1 台						1		32-9					
	高圧設備(電力ヒューズ)		H10.5	富士電機	5 台						1		32－10					
	高圧設備(開閉器)		H10.5	富士電機	2 台						1		32－11					
	高圧設備(母線)		H10.5	富士電機	1 式						1		32-12					
	高圧設備(ケーブル)		H10.5	富士電機	1 系統						1		32-16					
	電力・電灯盤		H10.5	富士電機	2 面						1		33-1					
	自家用電気設備環境点検		H10.5	富士電機	1 箇所						1		30-1				No1,2除く	
	受変電設備(継電器共通事項(静止形))		H10.5	富士電機	1 台						1		30－3					
	受変電設備(継電器共通事項(誘導形))		H10.5	富士電機	2 台						1		30－2					
	受変電設備(図書類・予備品等の確認)		H10.5	富士電機	1 箇所						1		30-4					
第10変電所	電源設備(自家用電気設備)		H14.2	東芝	1 箇所	○	1	1				17-1					No3発電機、No5除く	
	高圧設備(真空遮断器)		H14.2	東芝	2 台						1		32-3		1/3			
	高圧設備(モールド変圧器)		H14.2	東芝	3 台						1		32-5					
	高圧設備(計器用変成器)		H14.2	東芝	7 台						1		32-6					
	高圧設備(避雷器)		H14.2	東芝	3 台						1		32-7		1/3			
	高圧設備(閉鎖配電盤)		H14.2	東芝	1 面						1		32-8					
	高圧設備(電力ヒューズ)		H14.2	東芝	8 台						1		32－10					
	高圧設備(開閉器)		H14.2	東芝	3 台						1		32－11					
	高圧設備(母線)		H14.2	東芝	1 式						1		32-12					
	高圧設備(ケーブル)		H14.2	東芝	1 系統						1		32-16					
	電力・電灯盤		H14.2	東芝	3 面						1		33-1					
	自家用電気設備環境点検		H14.2	東芝	1 箇所						1		30-1				No1,2除く	
	受変電設備(継電器共通事項(静止形))		H14.2	東芝	7 台						1		30－3					
	受変電設備(図書類・予備品等の確認)		H14.2	東芝	1 箇所						1		30-4					
第11変電所	電源設備(自家用電気設備)		H20.1	タツミ電工	1 箇所	○	1	1				17-1					No3発電機、No5除く	
	高圧設備(断路器)		H20.1	タツミ電工	1 台						1		32-1					
	高圧設備(真空遮断器)		H20.1	タツミ電工	1 台						1		32-3		1/3			
	高圧設備(油入変圧器)		H20.1	タツミ電工	1 台						1		32-4					
	高圧設備(計器用変成器)		H20.1	タツミ電工	4 台						1		32-6					
	高圧設備(避雷器)		H20.1	タツミ電工	3 台						1		32-7		1/3			
	高圧設備(閉鎖配電盤)		H20.1	タツミ電工	2 面						1		32-8					
	高圧設備(電力コンデンサ設備)		H20.1	タツミ電工	2 台						1		32-9					
	高圧設備(電力ヒューズ)		H20.1	タツミ電工	3 台						1		32－10					
	高圧設備(開閉器)		H20.1	タツミ電工	1 台						1		32－11					
	高圧設備(母線)		H20.1	タツミ電工	1 式						1		32-12					
	高圧設備(ケーブル)		H20.1	タツミ電工	1 系統						1		32-16					
	電力・電灯盤		H20.1	タツミ電工	3 面						1		33-1					
	直流電源装置(真空遮断器投入用)(MSE形		H19.1	東芝	1 台						1		33-3					
	自家用電気設備環境点検		H20.1	タツミ電工	1 箇所						1		30-1				No1,2除く	
	受変電設備(継電器共通事項(静止形))		H20.1	タツミ電工	7 台						1		30－3					
	受変電設備(図書類・予備品等の確認)		H20.1	タツミ電工	1 箇所						1		30-4					
第12変電所	電源設備(自家用電気設備)		H19.1	東芝	1 箇所	○	1	1				17-1					No3発電機、No5除く	
	高圧設備(真空遮断器)		H19.1	東芝	2 台						1		32-3		1/3			
	高圧設備(モールド変圧器)		H19.1	東芝	2 台						1		32-5					
	高圧設備(計器用変成器)		H19.1	東芝	7 台						1		32-6					
	高圧設備(避雷器)		H19.1	東芝	3 台						1		32-7		1/3			
	高圧設備(閉鎖配電盤)		H19.1	東芝	2 面						1		32-8					
	高圧設備(電力コンデンサ設備)		H19.1	東芝	1 台						1		32-9					

	高圧設備(電力ヒューズ)		H19.1	東芝	8 台						1		32－10					
	高圧設備(開閉器)		H19.1	東芝	3 台						1		32－11					
	高圧設備(母線)		H19.1	東芝	1 式						1		32-12					
	高圧設備(ケーブル)		H19.1	東芝	2 系統						1		32-16					
	電力・電灯盤		H19.1	東芝	3 面						1		33-1					
	直流電源装置(真空遮断器投入用)(MSE形		H19.1	東芝	1 台						1		33-3					
	自家用電気設備環境点検		H19.1	東芝	1 箇所						1		30-1				No1,2除く	
	受変電設備(継電器共通事項(静止形))		H19.1	東芝	9 台						1		30－3					
	電力監視端末		H19.1	東芝	1 台						1		24-16				No2除く	情報システム室
	受変電設備(図書類・予備品等の確認)		H19.1	東芝	1 箇所						1		30-4					
芝生広場休憩	分電盤 LMT-1	屋内自立、電灯動力、制御回路あり	H9.11	松下電工	1 面						1		34-4					別図-10 No. 1A
	分電盤 LM-1	屋内自立、電灯動力、制御回路あり	H9.11	松下電工	1 面						1		34-4					別図-10 No. 1B
	分電盤 M-2	屋内壁掛け、動力	H9.11	松下電工	1 面						1		33-4					別図-10 No. 1C
芝生広場売店	分電盤	屋内自立、電灯動力	H7.12	松下電工	1 面						1		33-4					別図-10 No. 2
芝生広場便所	分電盤 L-B	屋内自立、電灯	H7.12	松下電工	1 面						1		33-4					別図-10 No. 3
さとやま ﾎﾟﾝﾌﾟ	分電盤 L-A	屋内壁掛け、電灯	H8.1	松下電工	1 面						1		33-4					別図-10 No. 4A
	分電盤 M-A	屋内壁掛け、動力	H8.1	松下電工	1 面						1		33-4					別図-10 No. 4B
芝生広場ｲﾍﾞﾝ	ｺﾝｾﾝﾄ盤	屋外壁掛け、電灯	H7.1	東芝	1 面						1		33-4					別図-10 No. 5
芝生広場ｲﾍﾞﾝ	ｲﾍﾞﾝﾄ用分電盤	屋外自立、電灯動力	h7.1	東芝	1 面						1		33-4					別図-10 No. 6
上水道施設	ﾎﾟﾝﾌﾟ操作盤	自立型、電灯動力、制御回路あり	h6.9	日成電機製作所	1 面						1		34-4					別図-10 No. 7
熊野池	中継ﾎﾟﾝﾌﾟ制御盤P2a	屋外自立、動力、制御回路あり	H6.2	日成電機製作所	1 面						1		34-4					別図-10 No. 8A
	中継ﾎﾟﾝﾌﾟ制御盤P2b	屋外自立、動力、制御回路あり	H6.2	日成電機製作所	1 面						1		34-4					別図-10 No. 8B
ひばの里	中継ﾎﾟﾝﾌﾟ制御盤P3	屋外自立、動力、制御回路あり	H6.2	日成電機製作所	1 面						1		34-4					別図-10 No. 9
第2駐車場	中継ﾎﾟﾝﾌﾟ制御盤P4	屋外自立、動力、制御回路あり	H6.2	日成電機製作所	1 面						1		34-4					別図-10 No. 10A
	中継ﾎﾟﾝﾌﾟ制御盤P5	屋外自立、動力、制御回路あり	H6.2	日成電機製作所	1 面						1		34-4					別図-10 No. 10B
ひばの里	制御盤P-A	屋外自立、動力	H7.2	松下電工	1 面						1		33-4					別図-10 No. 11A
	制御盤P-B	屋外自立、動力、制御回路あり	H7.2	松下電工	1 面						1		34-4					別図-10 No. 11B
	制御盤P-C	屋外自立、動力	H7.2	松下電工	1 面						1		33-4					別図-10 No. 11C
	制御盤P-D	屋外自立、動力、制御回路あり	H7.2	松下電工	1 面						1		34-4					別図-10 No. 11D
	L2-1照明制御盤	屋外自立、電灯動力	H7.3	日成電機製作所	1 面						1		33-4					別図-10 No. 11E
	電灯制御盤L-1	屋外壁掛け、電灯	H7.3	日成電機製作所	1 面						1		33-4					別図-10 No. 11F
	ｲﾍﾞﾝﾄ用ｺﾝｾﾝﾄ盤L-2	屋外壁掛け、電灯	H7.3	日成電機製作所	1 面						1		33-4					別図-10 No. 11G
	ｲﾍﾞﾝﾄ用ｺﾝｾﾝﾄ盤L-3	屋外自立、電灯	H7.3	日成電機製作所	1 面						1		33-4					別図-10 No. 11H
	電灯制御盤L-4	屋外壁掛け、電灯	H7.3	日成電機製作所	1 面						1		33-4					別図-10 No. 11I
第1駐車場	L2-2照明制御盤	屋外自立、電灯動力	H7.3	日成電機製作所	1 面						1		33-4					別図-10 No. 12A
	L2-21照明制御盤	屋外自立、電灯	H7.3	日成電機製作所	1 面						1		33-4					別図-10 No. 12B
	L2-22照明制御盤	屋外自立、電灯	H7.3	日成電機製作所	1 面						1		33-4					別図-10 No. 12C
芝生広場	L6-1照明制御盤	屋外壁掛け、電灯	H7.1	日成電機製作所	1 面						1		33-4					別図-10 No. 13
ﾊﾞｽ駐車場	L1-1照明制御盤	屋外自立、電灯	H7.1	日成電機製作所	1 面						1		33-4					別図-10 No. 14
中の広場	L2-4照明制御盤	屋外自立、電灯	H7.1	日成電機製作所	1 面						1		33-4					別図-10 No. 15
汚水処理施設	汚水処理施設制御盤	自立型、電灯動力、制御回路あり	H6.2	ｻﾝﾃｯｸ	1 面						1		34-4					別図-10 No. 16A
汚水処理施設	中水ﾎﾟﾝﾌﾟ盤	屋外自立型、電灯動力、制御回路あり	H6.2	ｻﾝﾃｯｸ	1 面						1		34-4					別図-10 No. 16B
ﾊﾞｽ駐車場休憩	分電盤 LM-A	屋内壁掛け、電灯	H8.10	内外電気	1 面						1		33-4					別図-10 No. 17
第1駐車場公衆	分電盤 L-A	屋内壁掛け、電灯	H6.10	松下電工	1 面						1		33-4					別図-10 No. 18
ﾄﾗﾌｨｯｸｾﾝﾀｰ	分電盤 L-A	屋内壁掛け、電灯	H6.11	日成電機製作所	1 面						1		33-4					別図-10 No. 19
料金所	分電盤	屋内壁掛け、電灯	H7.2	日成電機製作所	1 面						1		33-4					別図-10 No. 20
ﾋﾞｼﾞﾀｰｾﾝﾀｰ	分電盤 LM-3B	屋内壁掛け、電灯動力	H7.5	日成電機製作所	1 面						1		33-4					別図-10 No. 21A
	分電盤 LM-3C	屋内壁掛け、動力	H6.11	日成電機製作所	1 面						1		33-4					別図-10 No. 21B
	分電盤 LM-1A	屋内壁掛け、電灯動力	H6.11	日成電機製作所	1 面						1		33-4					別図-10 No. 21C
	分電盤 LM-1B	屋内自立、電灯動力	H6.11	日成電機製作所	1 面						1		33-4					別図-10 No. 21D
	分電盤 LM-1C	屋内壁掛け、電灯動力	H6.11	日成電機製作所	1 面						1		33-4					別図-10 No. 21E
	分電盤 L-2A	屋内壁掛け、電灯	H6.11	日成電機製作所	1 面						1		33-4					別図-10 No. 21F
ﾋﾞｼﾞﾀｰｾﾝﾀｰ	分電盤 L-2B	屋内壁掛け、電灯	H6.11	日成電機製作所	1 面						1		33-4					別図-10 No. 21G

	分電盤 LM-2C	屋内壁掛け、電灯動力	H6.11	日成電機製作所	1 面					1		33-4					別図-10 No. 21H
飲食棟	分電盤 LM-1A	屋内壁掛け、電灯動力	H7.1	日成電機製作所	1 面					1		33-4					別図-10 No. 22A
	分電盤 LM-2	屋内壁掛け、電灯	H7.1	日成電機製作所	1 面					1		33-4					別図-10 No. 22B
さとやま屋敷	分電盤 1L-1	屋内壁掛け、電灯	H7.2	松下電工	1 面					1		33-4					別図-10 No. 23
里山長屋門	分電盤 1LM-1	屋内自立、電灯動力	H7.2	松下電工	1 面					1		33-4					別図-10 No. 24A
	分電盤 1L-2	屋内壁掛け、電灯	H7.2	松下電工	1 面					1		33-4					別図-10 No. 24B
農家1	分電盤 L-A	屋内自立、電灯動力	H7.2	松下電工	1 面					1		33-4					別図-10 No. 25
農家2	分電盤 LM-A	屋内壁掛け、電灯	H7.2	松下電工	1 面					1		33-4					別図-10 No. 26
展示館	分電盤	屋内自立、電灯	H8.9	松下電工	1 面					1		33-4					別図-10 No. 27
お堂	分電盤 L-A	屋内壁掛け、電灯	H7.2	松下電工	1 面					1		33-4					別図-10 No. 28
神楽殿	分電盤 LM-A	屋内壁掛け、電灯動力	H7.1	松下電工	1 面					1		33-4					別図-10 No. 29A
	分電盤 L-A	屋内壁掛け、電灯	H7.1	松下電工	1 面					1		33-4					別図-10 No. 29B
竹工房	分電盤 LM-A	屋内壁掛け、電灯動力	H7.1	松下電工	1 面					1		33-4					別図-10 No. 30A
	分電盤 L-A	屋内壁掛け、電灯	H7.1	松下電工	1 面					1		33-4					別図-10 No. 30B
土工房	分電盤 LM-A	屋内壁掛け、電灯動力	H6.12	松下電工	1 面					1		33-4					別図-10 No. 31
鉄工房	分電盤 LM-A	屋内自立、電灯動力	H6.12	松下電工	1 面					1		33-4					別図-10 No. 32
ｲﾍﾞﾝﾄ倉庫	分電盤	屋内壁掛け、電灯	H6.12	松下電工	1 面					1		33-4					別図-10 No. 33A
	開閉器盤	屋内壁掛け	H11.2	内外電気	1 面					1		33-4					別図-10 No. 33B
	分電盤	屋内壁掛け、電灯	H12.11	河村電気産業	1 面					1		33-4					別図-10 No. 33C
ﾋﾞｼﾞﾀｰｾﾝﾀｰ	分電盤 L-0	屋内壁掛け、電灯	H7.2	日成電機製作所	1 面					1		33-4					別図-10 No. 34
第2駐車場公衆	分電盤 L-A	屋内壁掛け、電灯	H7.1	松下電工	1 面					1		33-4					別図-10 No. 35
花の広場公衆	分電盤 L-A	屋内壁掛け、電灯	H8.2	日東工業	1 面					1		33-4					別図-10 No. 36
花の広場展望	分電盤	屋外壁掛け、電灯	H13.3	ﾃﾝﾊﾟｰﾙ工業	1 面					1		33-4					別図-10 No. 37A
	ｲﾍﾞﾝﾄ分電盤	屋外自立型、電灯	H13.9	ﾃﾝﾊﾟｰﾙ工業	1 面					1		33-4					別図-10 No. 37B
管理センター	LM-1	屋内壁掛け、電灯、動力	H9.12	大興電設（香東電機）	1 面					1		33-4					別図-10 No. 38A
	LM-2	屋内自立、電灯、動力	H9.12	大興電設（香東電機）	1 面					1		33-4					別図-10 No. 38B
	MP-1	屋内壁掛け、動力	H9.12	大興電設（香東電機）	1 面					1		33-4					別図-10 No. 38C
ジャブジャブ池	池水浄化設備制御盤	屋内自立、動力、制御回路あり	H11.2	名古屋濤化工業	1 面					1		34-4					別図-10 No. 39
共同利用施設	分電盤 LP-1	屋内自立、電灯	H10.5	富士電機	1 面					1		33-4					別図-10 No. 40A
	分電盤 L-1	屋内壁掛け、電灯	H9.5	松下電工	1 面					1		33-4					別図-10 No. 40B
共同利用施設	分電盤 LP-2	屋内自立、電灯	H10.5	富士電機	1 面					1		33-4					別図-10 No. 41A
	分電盤 L-1	屋内壁掛け、電灯	H9.5	松下電工	1 面					1		33-4					別図-10 No. 41B
共同利用施設	分電盤 LP-3	屋内自立、電灯	H10.5	富士電機	1 面					1		33-4					別図-10 No. 42A
	分電盤 L-1	屋内壁掛け、電灯	H9.5	松下電工	1 面					1		33-4					別図-10 No. 42B
共同利用施設	分電盤 LP-4	屋内自立、電灯	H10.5	富士電機	1 面					1		33-4					別図-10 No. 43A
	分電盤 L-1	屋内壁掛け、電灯	H9.5	松下電工	1 面					1		33-4					別図-10 No. 43B
Aサイト	ｻｲﾄ用ｺﾝｾﾝﾄ盤 L-A1	屋外自立、電灯	H11.4	光和電気	1 面					1		33-4					別図-10 No. 44A
	ｻｲﾄ用ｺﾝｾﾝﾄ盤 L-A2	屋外自立、電灯	H11.4	光和電気	1 面					1		33-4					別図-10 No. 44B
Bサイト	ｻｲﾄ用ｺﾝｾﾝﾄ盤 L-B	屋外自立、電灯	H11.4	光和電気	1 面					1		33-4					別図-10 No. 45
Cサイト	ｻｲﾄ用ｺﾝｾﾝﾄ盤 L-C	屋外自立、電灯	H11.4	光和電気	1 面					1		33-4					別図-10 No. 46
Dサイト	汚水ポンプ盤	屋外自立、動力、制御回路あり	H10.11	鶴見製作所	1 面					1		34-4					別図-10 No. 47A
	LMC-18 幹線分岐盤	屋外自立、電灯	H10.5	富士電機	1 面					1		33-4					別図-10 No. 47B
	LMC-19 幹線分岐盤	屋外自立、電灯	H10.10	内外電気	1 面					1		33-4					別図-10 No. 47C
	LMC-20 幹線分岐盤	屋外自立、電灯	H12.4	松下電工	1 面					1		33-4					別図-10 No. 47D
Eサイト	LMC-2 幹線分岐盤	屋外自立、電灯	H11.2	内外電気	1 面					1		33-4					別図-10 No. 48A
	LMC-3 幹線分岐盤	屋外自立、電灯	H11.2	内外電気	1 面					1		33-4					別図-10 No. 48B
	LMC-14 幹線分岐盤	屋外自立、電灯	H11.2	内外電気	1 面					1		33-4					別図-10 No. 48C
	LMC-15 幹線分岐盤	屋外自立、電灯	H11.2	内外電気	1 面					1		33-4					別図-10 No. 48D
	LMC-16 幹線分岐盤	屋外自立、電灯	H11.2	内外電気	1 面					1		33-4					別図-10 No. 48E
	LMC-17 幹線分岐盤	屋外自立、電灯	H11.2	内外電気	1 面					1		33-4					別図-10 No. 48F
	シャワー棟分電盤	屋外壁掛け、電灯	H11.4	内外電気	1 面					1		33-4					別図-10 No. 48G
Fサイト	汚水ポンプ盤	屋外自立、動力、制御回路あり	H11.5	幸栄電機	1 面					1		34-4					別図-10 No. 49
自動車道	L-1-1 照明制御盤	屋外自立、電灯	H11.4	香東電機	1 面					1		33-4					別図-10 No. 50A

	L-1-2 照明制御盤	屋外自立，電灯	H11.4	香東電機	1 面					1		33-4					別図-10 No. 50B
	L-2-1 照明制御盤	屋外自立，電灯	H11.4	香東電機	1 面					1		33-4					別図-10 No. 50C
	L-3-3 照明制御盤	屋外自立，電灯	H11.4	香東電機	1 面					1		33-4					別図-10 No. 50D
	L-G1 ゲート制御盤	屋外自立，動力，制御回路あり	H11.3	大和エンジニヤリング	1 面					1		34-4					別図-10 No. 50E
	L-G2 ゲート制御盤	屋外自立，動力，制御回路あり	H11.3	大和エンジニヤリング	1 面					1		34-4					別図-10 No. 50F
	L-2 照明制御盤	屋外自立，電灯	H11.4	香東電機	1 面					1		33-4					別図-10 No. 50G
細園路	L-3-1 照明制御盤	屋外自立，電灯	H11.4	香東電機	1 面					1		33-4					別図-10 No. 51A
	L-3-2 照明制御盤	屋外自立，電灯	H11.4	香東電機	1 面					1		33-4					別図-10 No. 51B
こもれびの里	トイレ棟分電盤	屋内壁掛け、電灯	H11.6	テンパール工業	1 面					1		33-4					別図-10 No. 52
キャビン棟	分電盤 B-1	屋内壁掛け、電灯	H11.2	内外電気	1 面					1		33-4					別図-10 No. 53A
	分電盤 B-2	屋内壁掛け、電灯	H11.2	内外電気	1 面					1		33-4					別図-10 No. 53B
	分電盤 B-3	屋内壁掛け、電灯	H11.2	内外電気	1 面					1		33-4					別図-10 No. 53C
	分電盤 B-4	屋内壁掛け、電灯	H11.2	内外電気	1 面					1		33-4					別図-10 No. 53D
キャビン棟	分電盤 B-6	屋内壁掛け、電灯	H11.2	内外電気	1 面					1		33-4					別図-10 No. 53E
	分電盤 B-7	屋内壁掛け、電灯	H11.2	内外電気	1 面					1		33-4					別図-10 No. 53F
	分電盤 B-8	屋内壁掛け、電灯	H11.2	内外電気	1 面					1		33-4					別図-10 No. 53G
	分電盤 B-9	屋内壁掛け、電灯	H11.2	内外電気	1 面					1		33-4					別図-10 No. 53H
	分電盤 B-10	屋内壁掛け、電灯	H10.7	松下電工	1 面					1		33-4					別図-10 No. 53I
	分電盤 B-11	屋内壁掛け、電灯	H10.9	松下電工	1 面					1		33-4					別図-10 No. 53J
	分電盤 B-12	屋内壁掛け、電灯	H10.7	松下電工	1 面					1		33-4					別図-10 No. 53K
	分電盤 B-13	屋内壁掛け、電灯	H11.2	内外電気	1 面					1		33-4					別図-10 No. 53L
	分電盤 B-14	屋内壁掛け、電灯	H11.2	内外電気	1 面					1		33-4					別図-10 No. 53M
	分電盤 B-15	屋内壁掛け、電灯	H11.2	内外電気	1 面					1		33-4					別図-10 No. 53N
	分電盤 B-16	屋内壁掛け、電灯	H11.2	内外電気	1 面					1		33-4					別図-10 No. 53O
	分電盤 B-17	屋内壁掛け、電灯	H11.2	内外電気	1 面					1		33-4					別図-10 No. 53P
	分電盤 B-18	屋内壁掛け、電灯	H11.2	内外電気	1 面					1		33-4					別図-10 No. 53Q
	分電盤 B-19	屋内壁掛け、電灯	H12.4	松下電工	1 面					1		33-4					別図-10 No. 53R
	分電盤 B-20	屋内壁掛け、電灯	H12.4	松下電工	1 面					1		33-4					別図-10 No. 53S
つどいの里	分電盤 L10-1	屋外自立、電灯	H14.2	東芝	1 面					1		33-4					別図-10 No. 54A
	分電盤 L10-2	屋外自立、電灯	H14.2	東芝	1 面					1		33-4					別図-10 No. 54B
	利用拠点A棟分電盤 LM-1	屋内壁掛け、電灯	H13.9	光和電気	1 面					1		33-4					別図-10 No. 54C
	利用拠点B棟分電盤 LM-2	屋内壁掛け、電灯動力	H13.9	光和電気	1 面					1		33-4					別図-10 No. 54D
	休憩所分電盤 L-K	屋内壁掛け、電灯	H13.9	光和電気	1 面					1		33-4					別図-10 No. 54E
	イベント分電盤1	屋外自立、電灯	H14.8	日成電機製作所	1 面					1		33-4					別図-10 No. 54F
	イベント分電盤2	屋外自立、電灯	H14.8	日成電機製作所	1 面					1		33-4					別図-10 No. 54G
	便所1分電盤 L-B1	屋内壁掛け、電灯動力	H14.9	松下電工	1 面					1		33-4					別図-10 No. 54H
	便所2分電盤 L-B2	屋内壁掛け、電灯動力	H14.9	松下電工	1 面					1		33-4					別図-10 No. 54I
	便所3分電盤 L-B3	屋内壁掛け、電灯動力	H14.9	松下電工	1 面					1		33-4					別図-10 No. 54J
	やぐら分電盤	屋外壁掛け、電灯動力	H15.3	日東工業	1 面					1		33-4					別図-10 No. 54K
	汚水ポンプ制御盤	屋外自立，動力，制御回路あり	H14.8	日成電機製作所	1 面					1		34-4					別図-10 No. 54L
キャンプ場天ヲ	分電盤	屋内壁掛け、電灯	H12.4	松下電工	1 面					1		33-4					別図-10 No. 55
管理センター	イベント盤	屋外自立、電灯	H11.6	太陽電機製作所	1 面					1		33-4					別図-10 No. 56A
	ろ過装置制御盤 MP-2	屋内壁掛け，動力，制御回路あり	H13.7	日成電機製作所	1 面					1		34-4					別図-10 No. 56B
出島ログハウス	分電盤	屋内壁掛け、電灯	H17.3	興電社	1 面					1		33-4					別図-10 No. 57
第2駐車場	分電盤 L7-1	屋外自立、電灯	H14.2	日成電機製作所	1 面					1		33-4					別図-10 No. 58
林間アスレチック便所	分電盤	屋外壁掛け、電灯	H12.8	テンパール工業	1 面					1		33-4					別図-10 No. 59
バーベキューコーナートイレ	分電盤	屋外壁掛け、電灯	H10.3	太陽電機製作所	1 面					1		33-4					別図-10 No. 60
大芝生広場トイレ	分電盤	屋外壁掛け、電灯	H15.9	日新電工	1 面					1		33-4					別図-10 No. 61
地下道	照明盤	屋外自立、電灯	H13.3	日成電機製作所	1 面					1		33-4					別図-10 No. 62
竹工房トイレシャワー棟	分電盤	屋内壁掛け、電灯	H11.2	日東工業	1 面					1		33-4					別図-10 No. 63
新イベント倉庫	分電盤	屋内壁掛け、電灯	H12.11	河村電気産業	1 面					1		33-4					別図-10 No. 64
リサイクル施設	分電盤 LM-1	屋外壁掛け、電灯	H14.12	テンパール工業	1 面					1		33-4					別図-10 No. 65
電動カート棟	分電盤	屋内壁掛け、電灯	H18.3	河村電気産業	1 面					1		33-4					別図-10 No. 66

浄化設備棟	照明盤	屋内壁掛け、電灯	H11.9	日東工業	1 面					1		33-4					別図-10 No. 67
	制御盤	屋内壁掛け、動力、制御回路あり	H11.8	光和電気	1 面					1		34-4					別図-10 No. 67
第6変電所	排水ポンプ制御盤	屋内壁掛け、動力、制御回路あり	H8.1	テラル極東	1 面					1		34-4					別図-10 No. 68
ビオトープ	分電盤	屋外自立、動力	H16.2	内外電気	1 面					1		33-4					別図-10 No. 69
第3変電所前イベント盤	分電盤	屋外自立、電灯動力	H16.3	内外電気	1 面					1		33-4					別図-10 No. 70
うきぐも	分電盤	屋内壁掛け、電灯	H16.3	内外電気	1 面					1		33-4					別図-10 No. 71
たたら小屋	分電盤	屋内壁掛け、電灯	H11.3	日東工業	1 面					1		33-4					別図-10 No. 72
炭焼小屋	分電盤	屋内壁掛け、電灯	H11.3	日東工業	1 面					1		33-4					別図-10 No. 73
竹工房	分電盤	屋内壁掛け、動力	H12.8	内外電気	1 面					1		33-4					別図-10 No. 74
共同利用施設	分電盤	屋内壁掛け、電灯	H12.2	松下電工	1 面					1		33-4					別図-10 No. 75
Dサイト	トイレ分電盤	屋外壁掛け、電灯	H12.11	松下電工	1 面					1		33-4					別図-10 No. 76
管理センター	サウナ操作盤	屋内壁掛け、動力、制御回路あり	H10.11	中山産業	1 面					1		34-4					別図-10 No. 77
第3変電所	分電盤 L-A	屋外壁掛け、電灯	H7.2	松下電工	1 面					1		33-4					別図-10 No. 78
飲食棟裏	分電盤 M-3	屋外自立、動力	H7.2	日成電機製作所	1 面					1		33-4					別図-10 No. 79
事務所	分電盤 1L-1	屋内自立、電灯	H19.1	大興電設（香東電機）	1 面					1		33-4					別図-10 No. 80A
	分電盤 1M-1	屋内壁掛け、動力	H19.1	大興電設（香東電機）	1 面					1		33-4					別図-10 No. 80B
	分電盤 1M-2	屋内壁掛け、動力	H19.1	大興電設（香東電機）	1 面					1		33-4					別図-10 No. 80C
	分電盤 1M-3	屋内壁掛け、動力	H19.1	大興電設（香東電機）	1 面					1		33-4					別図-10 No. 80D
	分電盤 2L-1	屋内自立、電灯	H19.1	大興電設（香東電機）	1 面					1		33-4					別図-10 No. 80E
	分電盤 2L-2	屋内壁掛け、電灯	H19.1	大興電設（香東電機）	1 面					1		33-4					別図-10 No. 80F
	分電盤 2L-3	屋内壁掛け、電灯	H19.1	大興電設（香東電機）	1 面					1		33-4					別図-10 No. 80G
	分電盤 2L-4	屋内壁掛け、電灯	H19.1	大興電設（香東電機）	1 面					1		33-4					別図-10 No. 80H
	分電盤 OA-2A	屋内壁掛け、電灯	H19.1	大興電設（香東電機）	1 面					1		33-4					別図-10 No. 80I
	分電盤 OA-2B	屋内壁掛け、電灯	H19.1	大興電設（香東電機）	1 面					1		33-4					別図-10 No. 80J
	分電盤 3L-1	屋内自立、電灯	H19.1	大興電設（香東電機）	1 面					1		33-4					別図-10 No. 80K
	分電盤 3L-2	屋内壁掛け、電灯	H19.1	大興電設（香東電機）	1 面					1		33-4					別図-10 No. 80L
	分電盤 OA-3A	屋内壁掛け、電灯	H19.1	大興電設（香東電機）	1 面					1		33-4					別図-10 No. 80M
	分電盤 OA-3B	屋内壁掛け、電灯	H19.1	大興電設（香東電機）	1 面					1		33-4					別図-10 No. 80N
	分電盤 OA-3C	屋内壁掛け、電灯	H19.1	大興電設（香東電機）	1 面					1		33-4					別図-10 No. 80O
	分電盤 RM-1	屋外壁掛け、動力	H19.1	大興電設（香東電機）	1 面					1		33-4					別図-10 No. 80P
第11変電所内	照明変圧器盤（1）	屋内自立、電灯	H20.3	タツミ電工（光和電気）	1 面					1		33-4					別図-10 No. 81
第7変電所横	照明変圧器盤（2）	屋外自立、電灯	H20.3	タツミ電工（光和電気）	1 面					1		33-4					別図-10 No. 82
範囲1用	分電盤(照明分電盤1)	屋外自立、電灯	H19.3	エビス電工（光和電気）	1 面					1		33-4					別図-10 No. 83
エントランスセンター	西照明分電盤2	屋外自立、電灯	H19.3	エビス電工（光和電気）	1 面					1		33-4					別図-10 No. 84
第6駐車場北東	照明分電盤3	屋外自立、電灯	H19.3	エビス電工（光和電気）	1 面					1		33-4					別図-10 No. 85
梨園南東国 兼池横	照明分電盤4	屋外自立、電灯	H19.3	エビス電工（光和電気）	1 面					1		33-4					別図-10 No. 86
第6駐車場入口北 照明分電盤5		屋外自立、電灯	H19.3	エビス電工（光和電気）	1 面					1		33-4					別図-10 No. 87
第5駐車場休憩所分電盤(GSL-1)		屋内自立、電灯	H19.3	エビス電工（香東電機）	1 面					1		33-4					別図-10 No. 88
給水ポンプ室	ポンプ室分電盤	屋内壁掛け、電灯	H19.2	大栄電業（香東電機）	1 面					1		33-4					別図-10 No. 89A
	給水ポンプ盤	屋内自立、動力	H19.1	テラル極東	1 面					1		33-4					別図-10 No. 89B
北入口ゲート	ゲート分電盤(GCL-1)	屋内壁掛け、電灯	H19.3	エビス電工（香東電機）	1 面					1		33-4					別図-10 No. 90
エントランスセンター	SKL-B1-1(B1F 電気室)	屋内壁掛け、電灯	H19.3	エビス電工（香東電機）	1 面					1		33-4					別図-10 No. 91A
	SKL-B1-2（B1F 食材倉庫）	屋内壁掛け、電灯	H19.3	エビス電工（香東電機）	1 面					1		33-4					別図-10 No. 91B
	SKL-1-1（1F西側EPS）	屋内壁掛け、電灯	H19.3	エビス電工（香東電機）	1 面					1		33-4					別図-10 No. 91C
	SKLP-1-1（1F西側厨房）	屋内壁掛け、電灯・動力	H19.3	エビス電工（香東電機）	1 面					1		33-4					別図-10 No. 91D
	SKL-1-2（1F東側EPS）	屋内壁掛け、電灯	H19.3	エビス電工（香東電機）	1 面					1		33-4					別図-10 No. 91E
	SKL-2-1（2F西側EPS）	屋内壁掛け、電灯	H19.3	エビス電工（香東電機）	1 面					1		33-4					別図-10 No. 91F
	SKL-2-2（2F東側EPS）	屋内壁掛け、電灯	H19.3	エビス電工（香東電機）	1 面					1		33-4					別図-10 No. 91G
	SKLP-2-1（2F西側業務用EV	屋内壁掛け、電灯・動力	H19.3	エビス電工（香東電機）	1 面					1		33-4					別図-10 No. 91H
	SKP-B1-1（B1F電気室）	屋内壁掛け、電灯	H19.3	エビス電工（香東電機）	1 面					1		33-4					別図-10 No. 91I
	SKP-B1-2（B1F屋外機械置場	屋外自立、動力	H19.3	エビス電工（香東電機）	1 面					1		33-4					別図-10 No. 91J
	SKP-B1-3（B1F屋外機置場）	屋内壁掛け、動力	H19.3	エビス電工（香東電機）	1 面					1		33-4					別図-10 No. 91K
	SKP-1-1（1F西側EPS）	屋内壁掛け、動力	H19.3	エビス電工（香東電機）	1 面					1		33-4					別図-10 No. 91L

	SKP-2-2 (2F東側EPS)	屋内壁掛け、動力	H19.3	エビス電工(香東電機)	1 面					1		33-4					別図-10 No. 91M
	SKP-3-1 (3F西側空調機械置	屋内壁掛け、動力	H19.3	エビス電工(香東電機)	1 面					1		33-4					別図-10 No. 91N
総合事務所1階	バス車庫 L-1S	屋内壁掛け、電灯	H19.1	大興電設(香東電機)	1 面					1		33-4					別図-10 No. 92A
	バス車庫 S-3	屋内壁掛け、電灯	H19.1	大興電設(香東電機)	1 面					1		33-4					別図-10 No. 92B
	運転手控室屋外 S-2	屋内壁掛け、電灯	H19.1	大興電設(香東電機)	1 面					1		33-4					別図-10 No. 92C
	車庫機材庫 S-1	屋内壁掛け、動力	H19.1	大興電設(香東電機)	1 面					1		33-4					別図-10 No. 92D
北入口サイクルセンタ屋外	中継ポンプ制御盤	屋外自立、動力	H19.1	幸栄電機	1 面					1		33-4					別図-10 No. 93A
	開閉器箱S-1	屋外壁掛け、動力	H19.2	大栄電業(香東電機)	1 面					1		33-4					別図-10 No. 93B
北入口サイクルセンタ動力分電盤	T1LM-1	屋内壁掛け、電灯・動力	H19.2	大栄電業(香東電機)	1 面					1		33-4					別図-10 No. 94
上下水道施設	電灯盤	屋内壁掛け、電灯	H6.9	日成電機製作所	1 面					1		33-4					別図-10 No. 95A
さとやまポンプ室	制御盤	屋内壁掛け、電灯	H7	川本製作所	1 面					1		33-4					別図-10 No. 95B
展示館倉庫	排水ポンプ制御盤	屋内壁掛け、電灯	-	テラル極東	1 面					1		33-4					別図-10 No. 95C
芝生広場休憩施設	噴水制御盤	屋外自立	H10.3	東洋水芸	1 面					1		33-4					別図-10 No. 95D
エントランスセンター	S-M3-1	屋内壁掛け、電灯	H20.2	エビス電工(香東電機)	1 面					1		33-4					別図-10 No. 95E
中水設備機械室	中水設備制御盤	屋内壁掛け、電灯	H19.1	幸栄電機	1 面					1		33-4					別図-10 No. 95F
エントランスセンター西	拠点分岐1	屋外自立	H19.3	エビス電工(光和電気)	1 面					1		33-4					別図-10 No. 95G
第6駐車場	トイレ分電盤	屋内壁掛け、電灯	H21.1	河村電気産業	1 面					1		33-4					別図-10 No. 95H
第6駐車場北東	拠点分岐盤2	屋外自立	H19.3	エビス電工(光和電気)	1 面					1		33-4					別図-10 No. 95I
第6駐車場南東	拠点分岐盤3	屋外自立	H19.3	エビス電工(光和電気)	1 面					1		33-4					別図-10 No. 95J
北入口交差点付近	照明分電盤	屋外自立	H21.11	テンパール工業	1 面					1		33-4					別図-10 No. 95K
太陽光発電設備																	
つどいの里利用拠点	太陽光発電設備(5kW)	太陽電池アレイ	H13. 9	日本電池	1 台	○				1		39-1					
		接続箱	H13. 9	日本電池	1 台					1		39-2					
		パワーコンディショナ	H13. 9	日本電池	1 台					1		39-3					
キャンプ場 B-6	太陽光発電設備(3kW)	太陽電池アレイ	H.12	シャープ	1 台	○				1		39-1					
		パワーコンディショナ	H.12	シャープ	1 台					1		39-3					
CCTV設備																	
ビジターセンター	CCTV制御装置	ｷﾞｶﾞﾋﾞｯﾄｲｰｻｰ	H24. 10	(株)芝通	1 台	○		1		1	10-1	24-16					放送室(新庁舎)
	操作端末装置	ノートPC	H24. 10	(株)芝通(Acer)	2 台					1		24-16				No2除く	分館 分室／管理センター(新庁舎)
	ルータ	L2-SW	H24. 10	(株)芝通(Cisco)	2 台					1		24-17				No1除く	ビジターセンター／放送室(新庁舎)
	ﾌﾟﾗｽﾞﾏﾃﾞｨｽﾌﾟﾚｲ	50インチ(松下)	H13. 9	ﾊﾟｲｵﾆｱ	1 台					1		24-3					管理センター
	コーデック	OFDM変調器	H24. 11	芝通(ミハル通信)	1 台					1		11-1					管理センター
ひばの里	カメラ装置		H24. 10	芝通(パナソニック)	1 台					1		14-1				No3(ワイパ,旋回装置の確認),No4除く	
中の広場	カメラ装置		H24. 10	芝通(パナソニック)	1 台					1		14-1				No3(ワイパ,旋回装置の確認),No4除く	
花の広場	カメラ装置		H24. 10	芝通(パナソニック)	1 台					1		14-1				No3(ワイパ,旋回装置の確認),No4除く	
大芝広場	カメラ装置		H24. 10	芝通(パナソニック)	1 台					1		14-1				No3(ワイパ,旋回装置の確認),No4除く	
さくら展望台	カメラ装置		H24. 10	芝通(パナソニック)	1 台					1		14-1				No3(ワイパ,旋回装置の確認),No4除く	
グランド・ゴルフ	カメラ装置		H24. 10	芝通(パナソニック)	1 台					1		14-1				No3(ワイパ,旋回装置の確認),No4除く	
第5駐車場	カメラ装置		H26 3	芝通(パナソニック)	1 台					1		14-1				No4除く	料金所監視用
園内表示板設備																	
中の広場	LED表示板	W3200*H2400mm	H14.11	岩崎電気	1 台	○				1		18-4				No3除く	
ビジターセンター	主制御機 操作機		H14.11	岩崎電気	1 台	○				1		18-1				No3、No4除く	
	主制御機 映像制御架		H14.11	岩崎電気	1 台												
光ファイバ、ケイドリーク設備																	

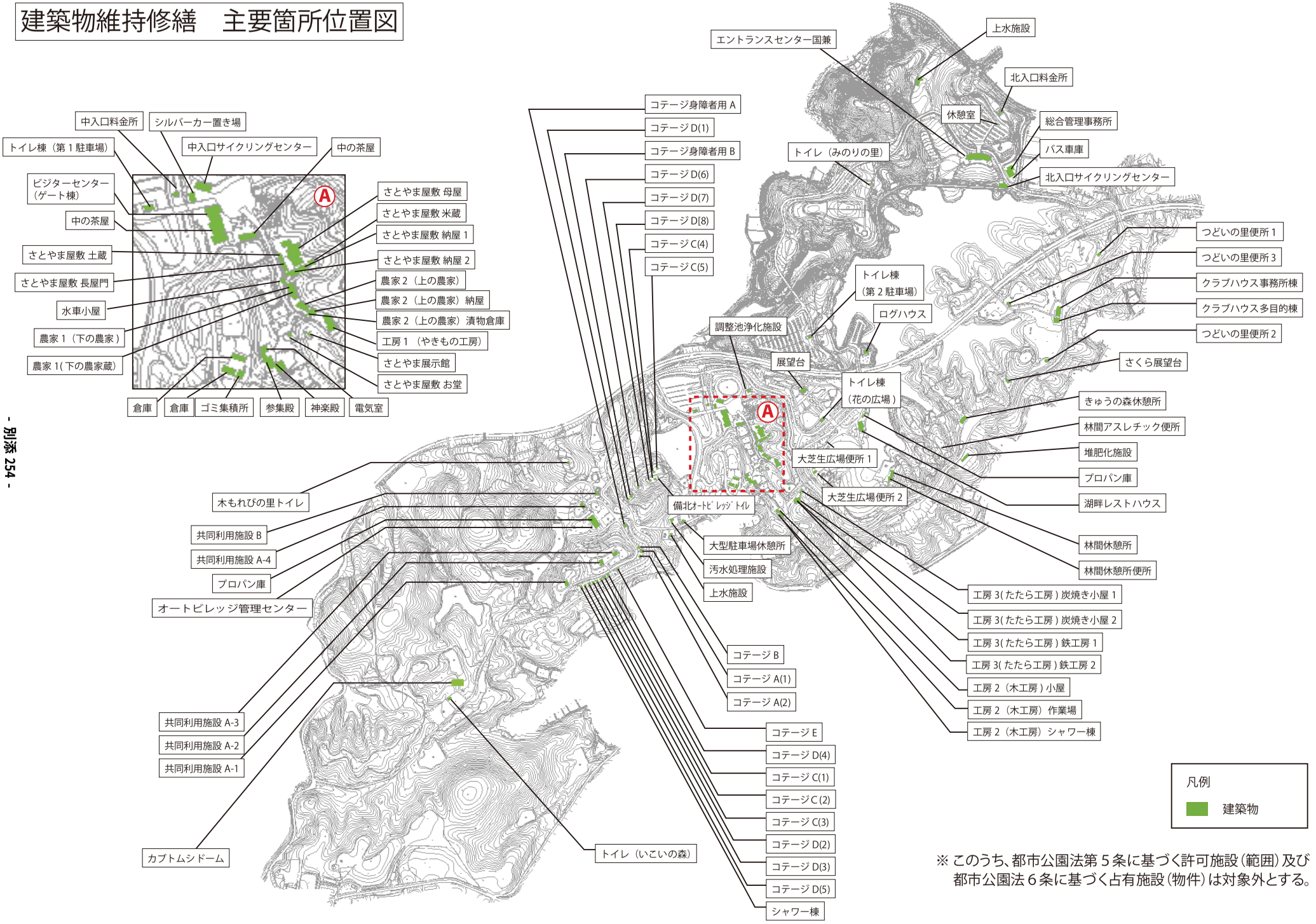
ﾋﾞｼﾞﾀｰｾﾝﾀ	CCTV、第3変電所	SM60C(40C+20C)	H13.9	三菱電機	1 箇所	○				1		4-4-3					
第3変電所	ﾋﾞｼﾞﾀｰｾﾝﾀ	SM12C	H19.3	日本無線	1 箇所	○				1		4-4-3					
ﾋﾞｼﾞﾀｰｾﾝﾀ	利用拠点施設	SM20C	H19.3	日本無線	1 箇所	○				1		4-4-3					

別添－25

消防設備保守点検計画

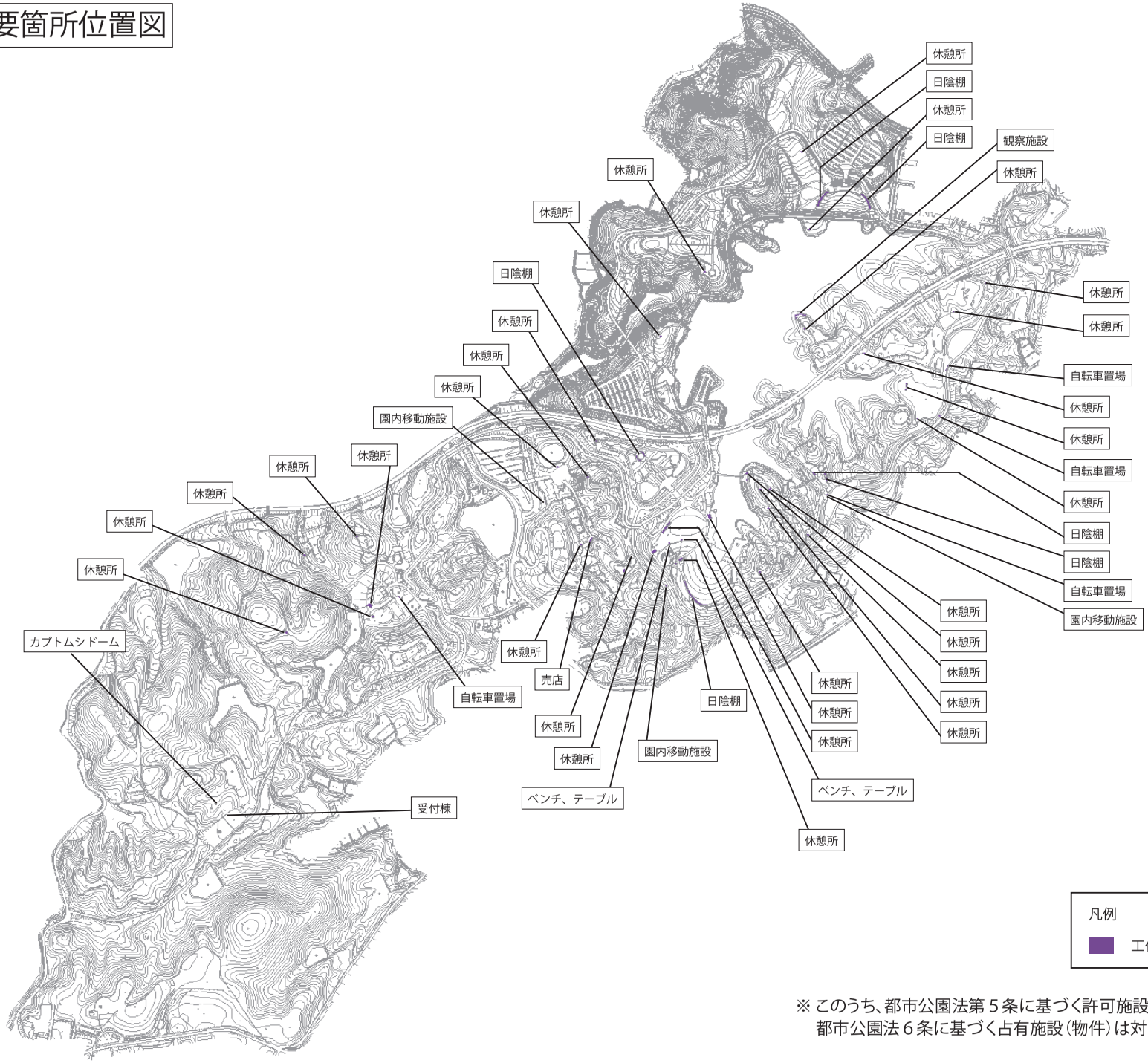
防火対象物	消火器	屋内消火栓設備							屋外消火栓設備			自動火災報知設備													誘導灯			配線	防火対象物定期点検
	粉末	加圧送水装置	制御盤	消火栓	表示灯	水源（貯水槽、給水装置、パルブ類等）	呼水装置	放水試験	消火栓	水源（貯水槽、給水装置、パルブ類等）	放水試験	受信機		副受信機	差動式		定温式	煙感知器	中継器	発信器		表示灯	音響装置	常用電源	非常電源	B級	C級	階段灯	絶縁抵抗測定及び配線点検	
	ガス加圧											P型1級	P型2級		分布型	スポット型	スポット型			P型1級	P型2級				蓄電池設備					
点検回数	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	1
数量	本	組	面	組	灯	組	組	式	組	組	式	面	面	面	個	個	個	個	個	個	個	灯	個	組	組	灯	灯	灯	式	式
さとやま展示館	2												1			4		9			1	1	1	1	1	5	2		1	
神楽殿	4												1			15	7	3			1	1	1	1	1				1	
鉄工房	5												1			14	4				3	3	3	1	1				1	
土工房	4												1			14	1	1			1	1	1	1	1				1	
農家（１）	2												1			13	6				2	2	2	1	1				1	
農家（２）	2												1			15	7				2	2	2	1	1				1	
林間広場・休憩所	1																													
備北オートビレッジ管理棟	14											1		1		13	11	25		3		3	3	1	1	9	1		1	
きゅうの森休憩所	1																													
さとやま屋敷	16											1			13	29	11			5		5	6	1	1				1	
クラブハウス	3												1			8		1			2	2	2	1	1				1	
お堂	1												1			3					1	1	1	1	1				1	
イベント倉庫	3																													
ログハウス	2												1			3	3	1			2	2	2	1	1				1	
ビジターセンター	26											1				42	7	5		6		6	6	1	1		4		1	
屋外変電所	11																													
屋外消火栓設備									18	18	1																			
木工房	2																													
湖畔レストハウス	7											1				48	4	9		2		2	2	1	1	11	5		1	
ひばの里中の茶屋	6												1			11	4	1			2	2	2	1	1	1	2		1	
コテージ	29								6	6	1		1			46	33	2			19	19	19	1	1				1	
エントランスセンター国兼	19	1	1	7	7	1	1	1				1				44	49	40	2	7		7	7	1	1	28			1	1
北入口ゲート	1												1			4					1	1	1	1	1				1	
北入口サイクリングセンター	3												1			29		1			2	2	2	1	1	8			1	
総合管理事務所	14											1		1		39	13	32		7		7	7	1	1	17	1	4	1	
合　計	178	1	1	7	7	1	1	1	24	24	1	6	13	2	13	394	160	130	2	30	39	69	70	19	19	79	15	4	1	1

建築物維持修繕　主要箇所位置図



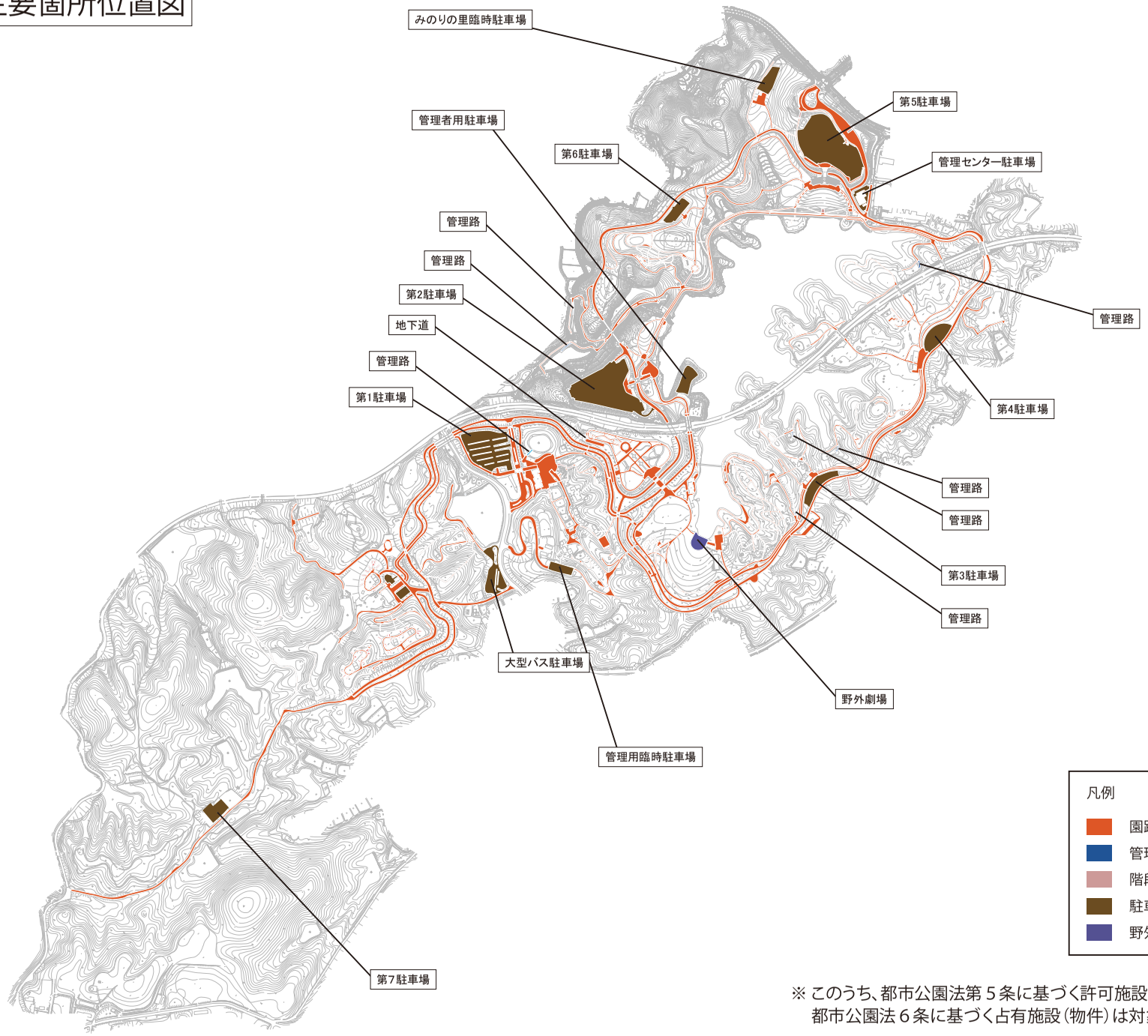
※ このうち、都市公園法第５条に基づく許可施設（範囲）及び
都市公園法６条に基づく占有施設（物件）は対象外とする。

工作物維持修繕　主要箇所位置図



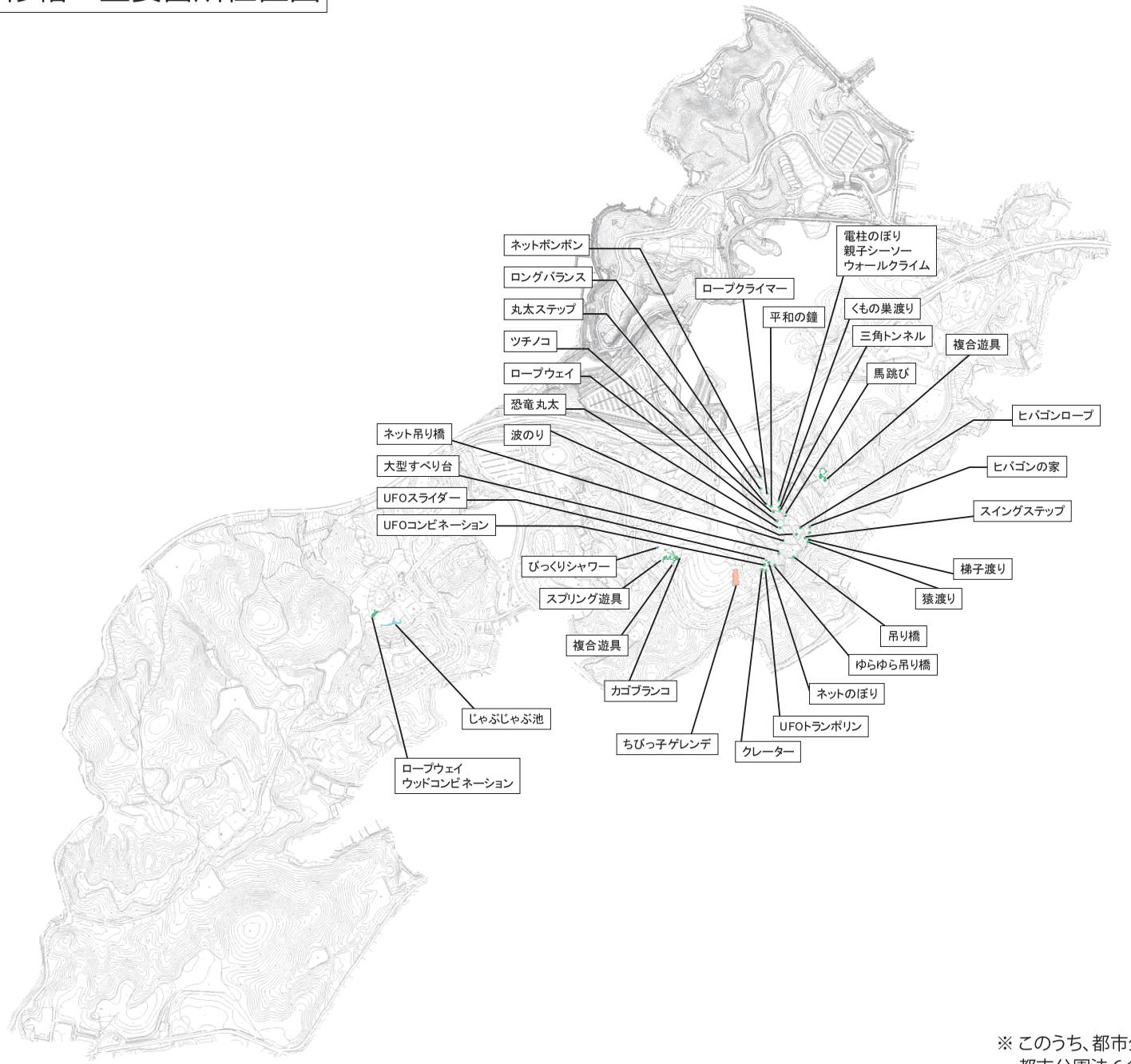
※ このうち、都市公園法第５条に基づく許可施設（範囲）及び
都市公園法６条に基づく占有施設（物件）は対象外とする。

園路広場維持修繕　主要箇所位置図



※ このうち、都市公園法第５条に基づく許可施設（範囲）及び
都市公園法６条に基づく占有施設（物件）は対象外とする。

遊具等維持修繕　主要箇所位置図

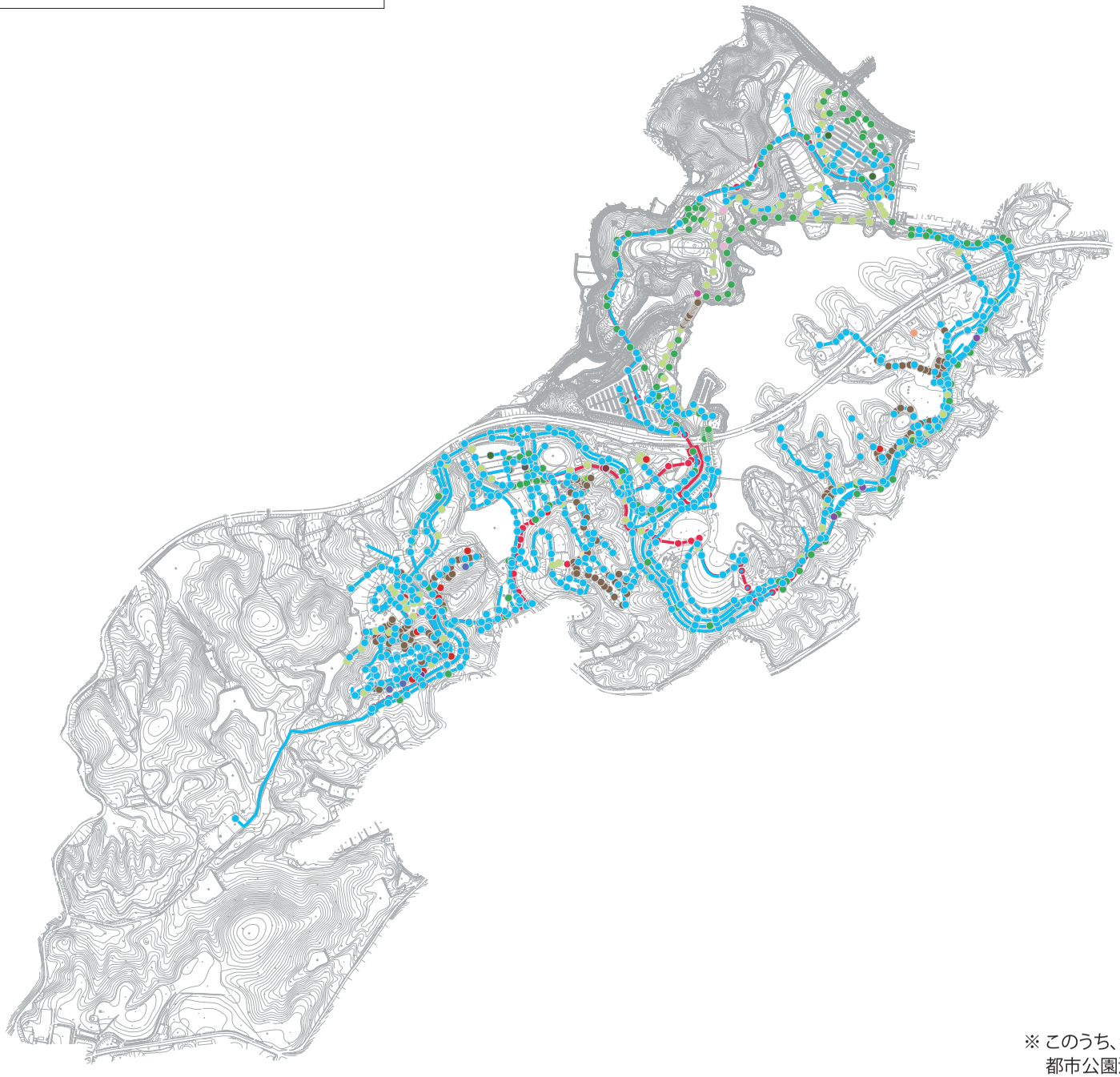


凡例

- 複合遊具
- ちびっ子ゲレンデ
- 噴水
- 池・滝

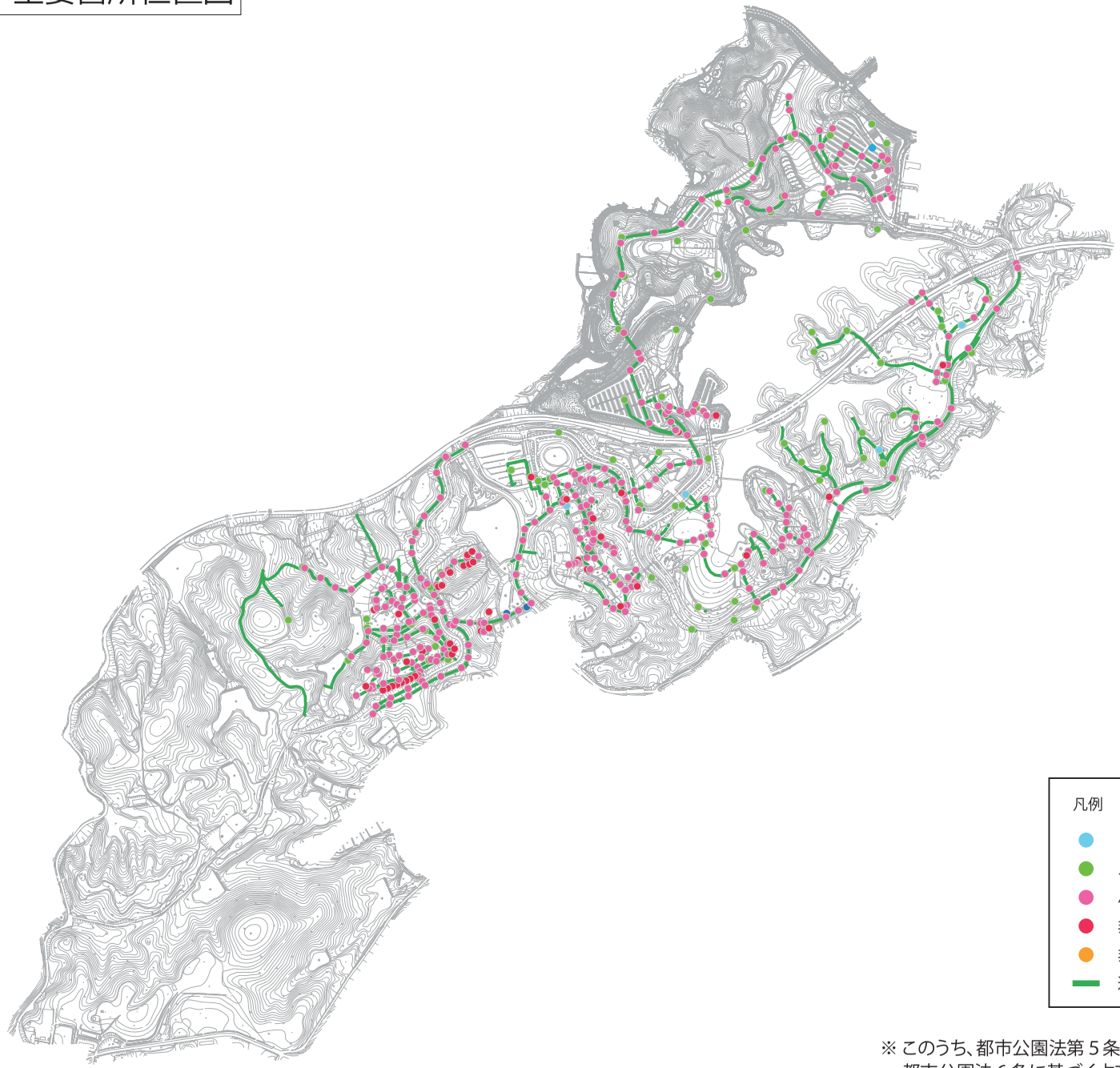
※ このうち、都市公園法第５条に基づく許可施設（範囲）及び
都市公園法６条に基づく占有施設（物件）は対象外とする。

電気設備維持修繕　主要箇所位置図



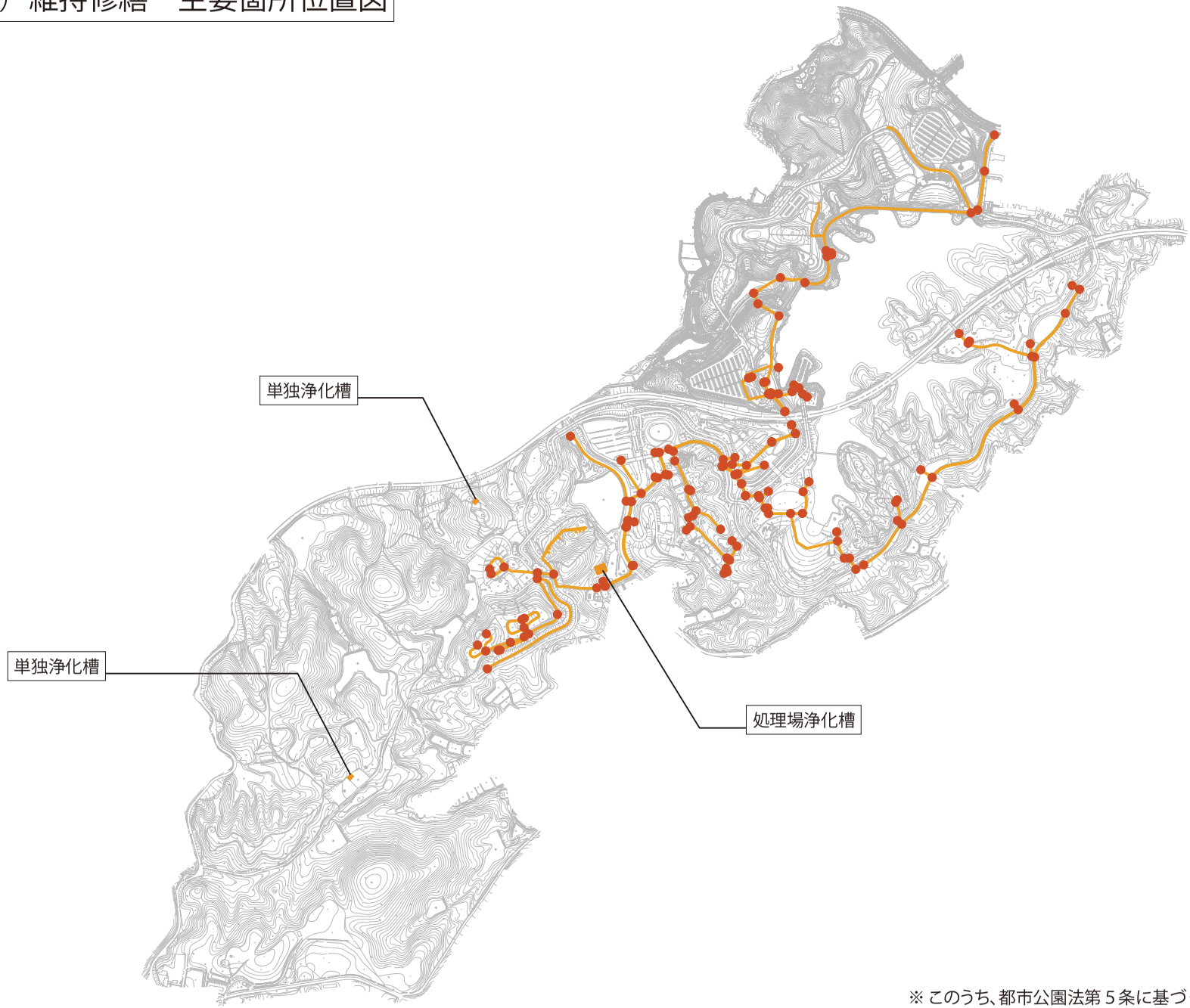
※ このうち、都市公園法第５条に基づく許可施設（範囲）及び
都市公園法６条に基づく占有施設（物件）は対象外とする。

通信設備維持修繕　主要箇所位置図



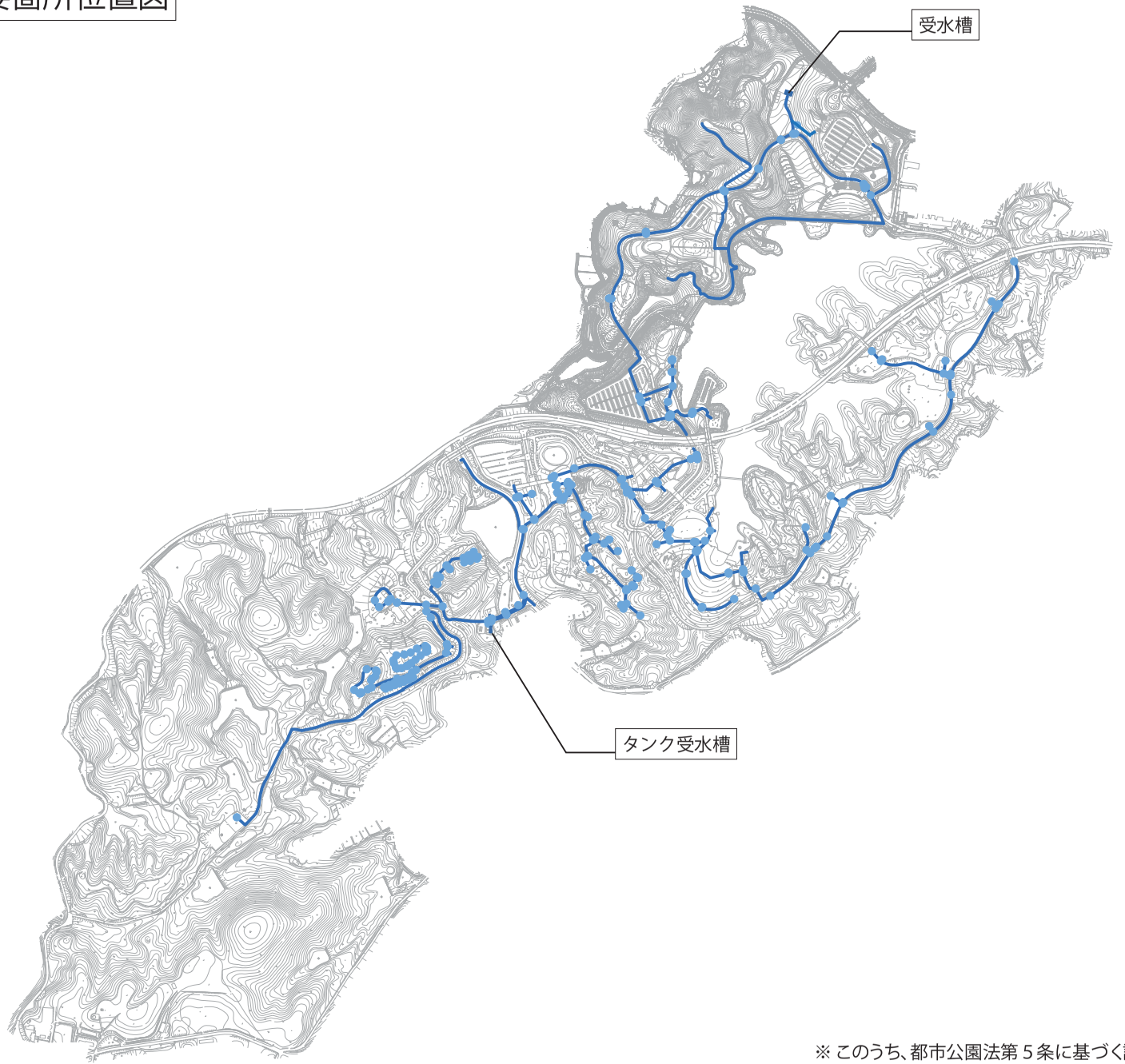
※ このうち、都市公園法第５条に基づく許可施設（範囲）及び
都市公園法６条に基づく占有施設（物件）は対象外とする。

浄化槽（汚水）維持修繕　主要箇所位置図



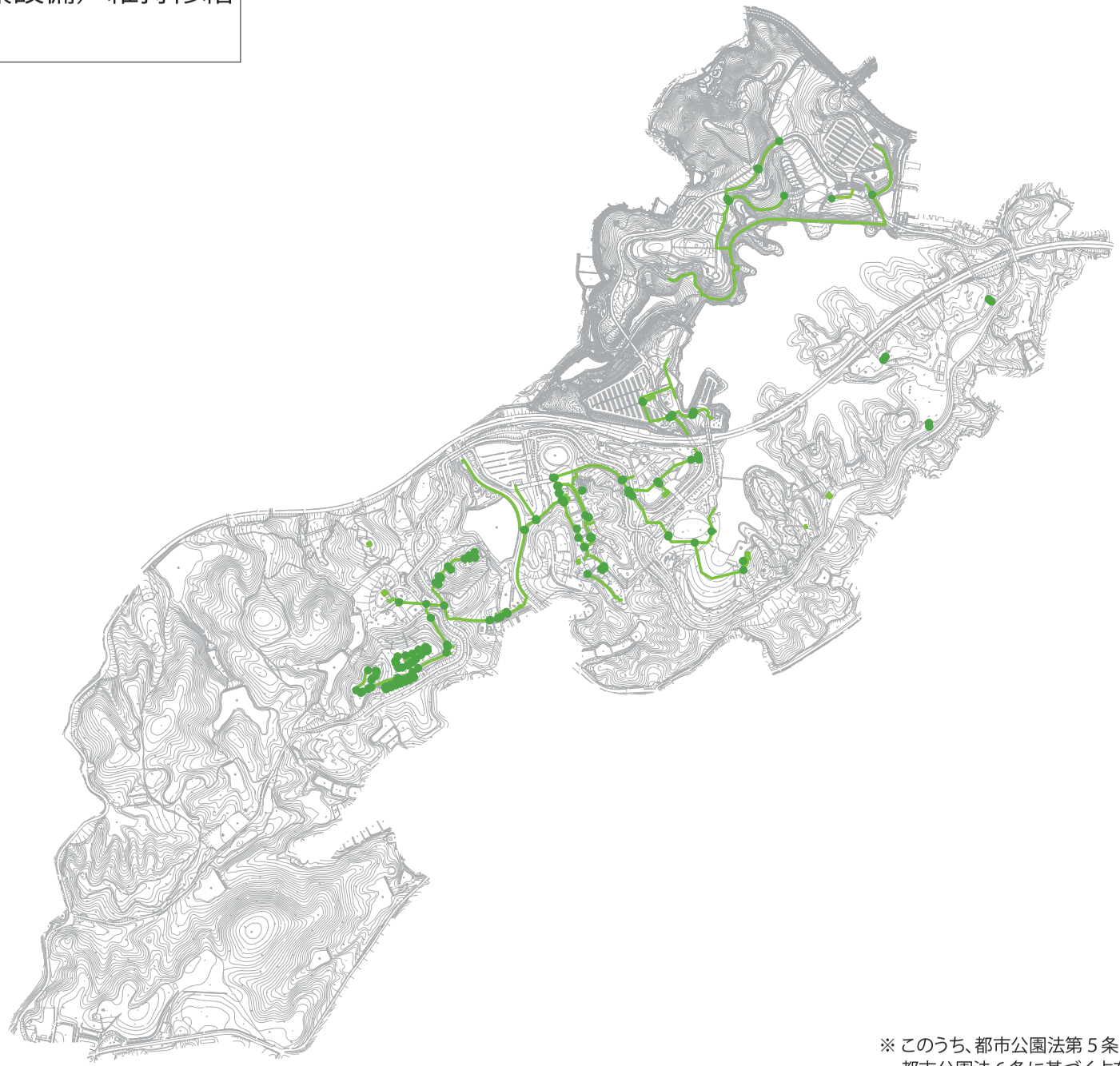
※ このうち、都市公園法第５条に基づく許可施設（範囲）及び
都市公園法６条に基づく占有施設（物件）は対象外とする。

給水設備維持修繕　主要箇所位置図



※ このうち、都市公園法第５条に基づく許可施設（範囲）及び
都市公園法６条に基づく占有施設（物件）は対象外とする。

ポンプ設備（水循環設備）維持修繕
主要箇所位置図



※ このうち、都市公園法第５条に基づく許可施設（範囲）及び
都市公園法６条に基づく占有施設（物件）は対象外とする。

別添－３５

建物・工作物にかかる冬季対応

冬季において最低気温が氷点下-5℃以下となると水道管及びその周辺設備が凍結により破損するため、その対策を行う。

〇エントランスセンター国兼

・2階レストラン用温水器の水抜き作業

冬季に同上設備を閉鎖する場合は、レストラン側の送水・給水バルブを閉鎖し、屋外機置き場の配管に設置されるドレンコックを開放し配管内の水抜きをする。

閉鎖期間

ウインターイルミネーション終了～春まつり開始

〇つどいの里周辺・きゅうの森・北入口ドックラン水飲み

・つどいの里及びきゅうの森の水飲みの閉鎖

天気予報等により最低気温が氷点下-5℃以下を予想された場合は、つどいの里３か所及び、きゅうの森１か所の水飲みの給水バルブ閉鎖し、蛇口の撤去・キャップ敷設・サインの設置を行う。

・北入口ドックランの水飲みの閉鎖

天気予報等により最低気温が氷点下-5℃以下を予想された場合は、地中内のバルブを閉鎖し水抜きにて凍結防止を行い使用中止のサインを設置する。

閉鎖期間

１２月中旬～４月初旬

〇水遊び系遊具

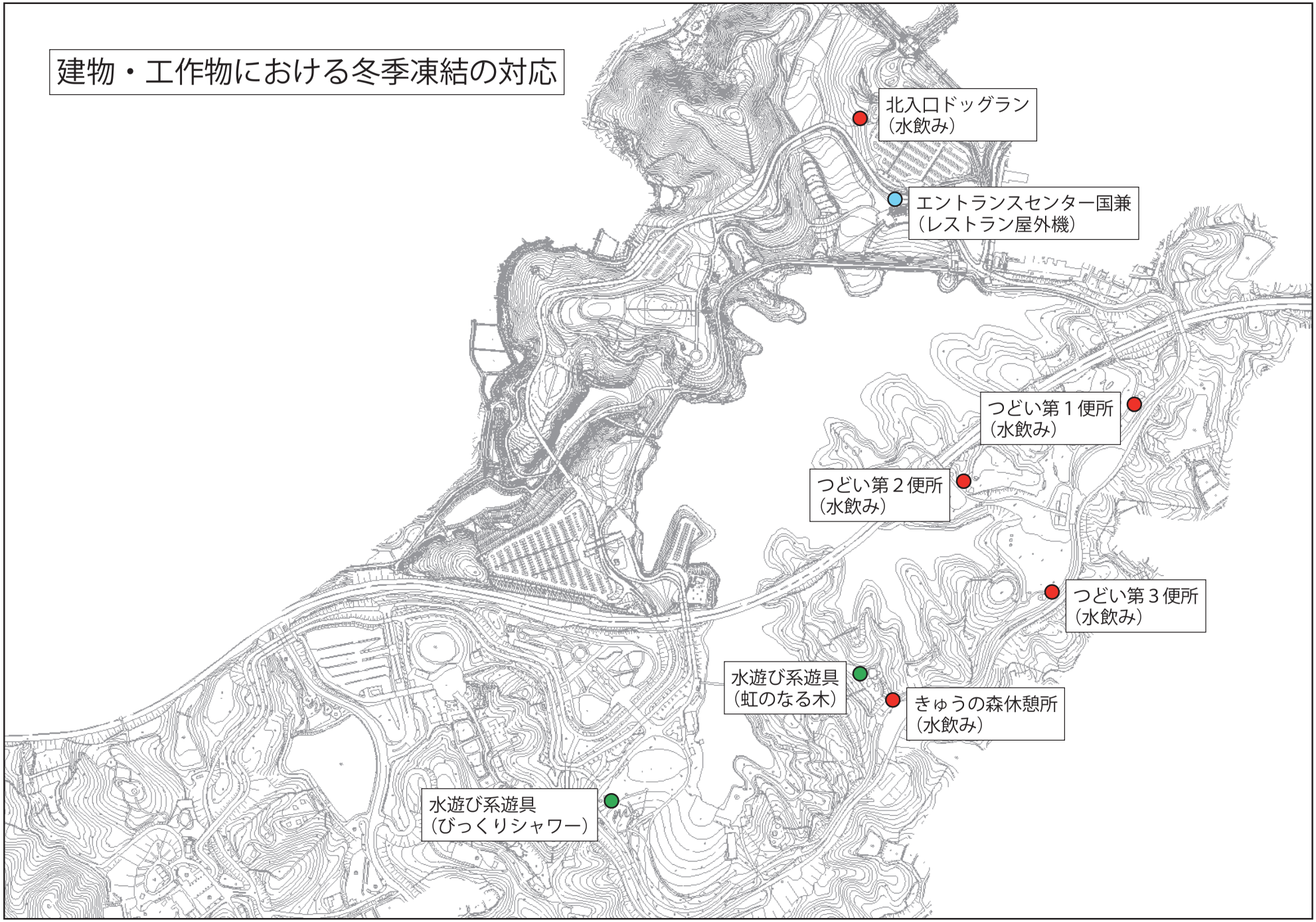
・びっくりシャワー及び虹のなる木の閉鎖

肌寒く感じるころより、きゅうの丘「びっくりシャワー」及びきゅうの森「虹のなる木」の給水バルブを閉鎖する。

閉鎖期間

秋まつり終了～ゴールデウィーク開始

建物・工作物における冬季凍結の対応

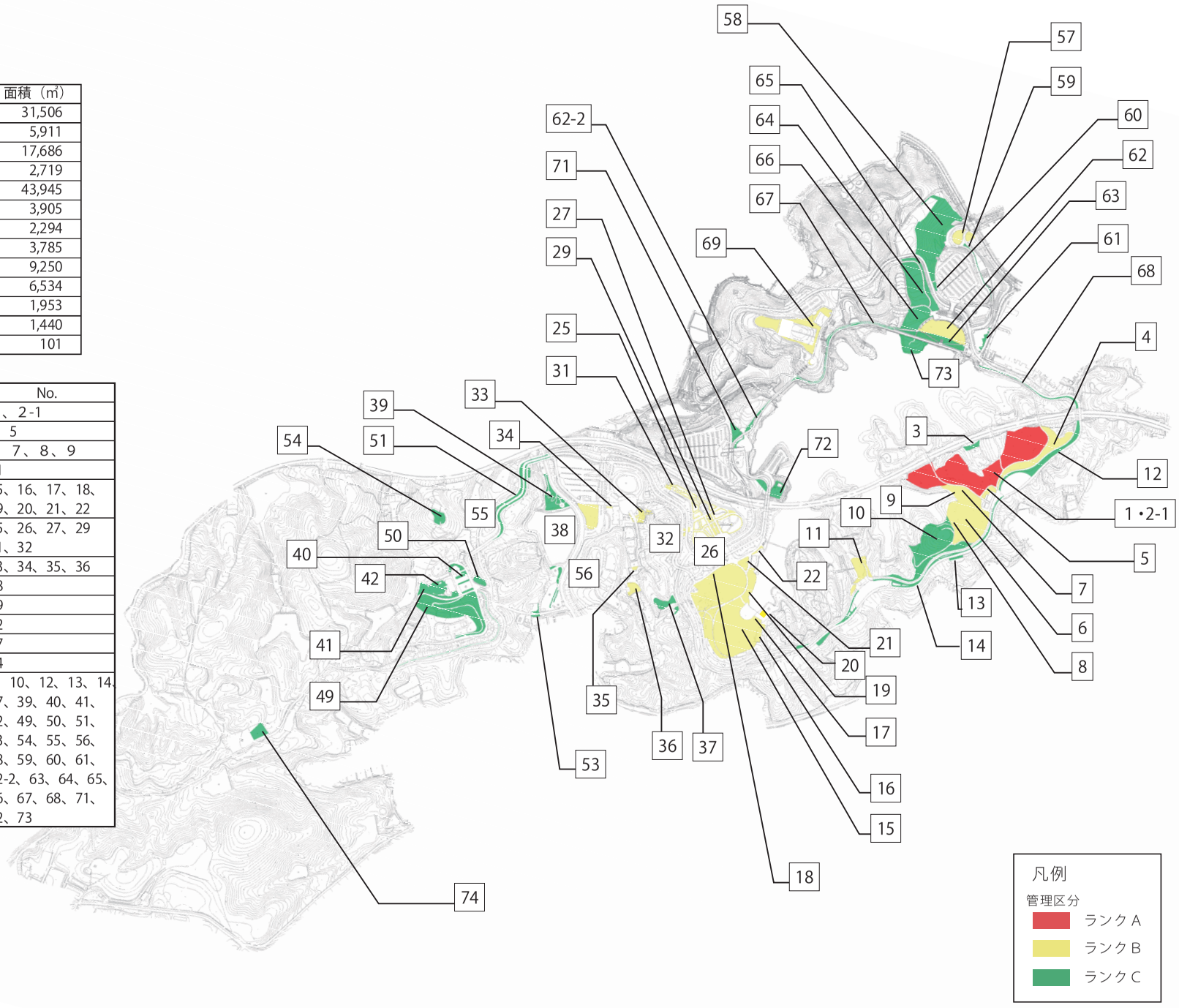


芝生管理区域図

芝生管理区域

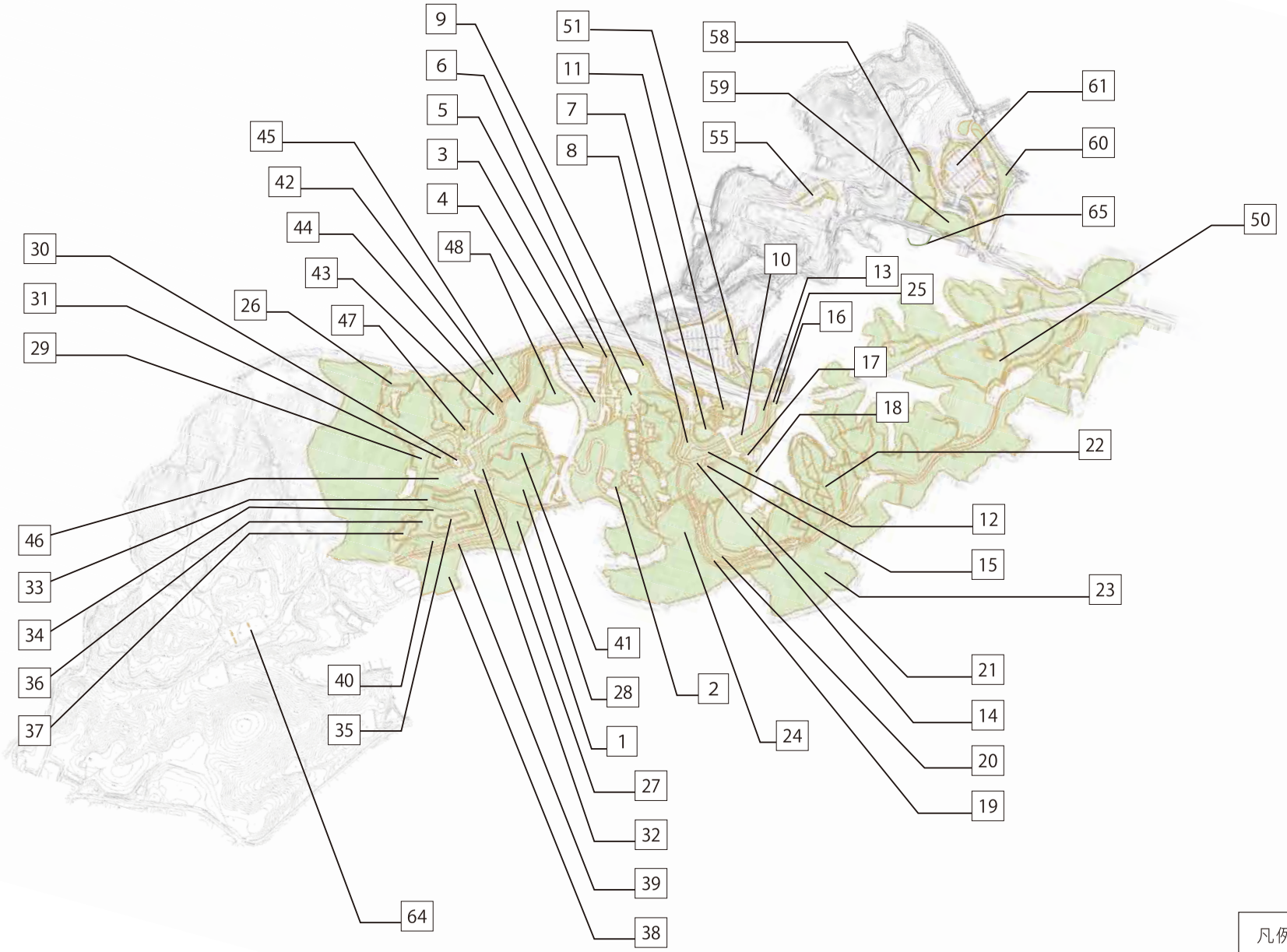
ランク	エリア名	面積（㎡）
A	グラウンド・ゴルフコース	31,506
B	グラウンドゴルフクラブハウス周辺	5,911
	スポーツ広場	17,686
	きゅうの森遊具周辺	2,719
	大芝生広場及び周辺	43,945
	花の広場周辺	3,905
	ひばの里周辺	2,294
	中入口前	3,785
	なし園周辺	9,250
	北入口湖畔広場	6,534
	北入口前ロータリー	1,953
C	いこいの森広場	1,440
	上記以外	101

ランク	エリア名	No.
A	グラウンド・ゴルフコース	1、2-1
B	グラウンドゴルフクラブハウス周辺	4、5
	スポーツ広場	6、7、8、9
	きゅうの森遊具周辺	11
	大芝生広場及び周辺	15、16、17、18、19、20、21、22
	花の広場周辺	25、26、27、29 31、32
	ひばの里周辺	33、34、35、36
	中入口前	38
	なし園周辺	69
	北入口湖畔広場	62
	北入口前ロータリー	57
C	いこいの森広場	74
	上記以外	3、10、12、13、14、37、39、40、41、42、49、50、51、53、54、55、56、58、59、60、61、62-2、63、64、65、66、67、68、71、72、73



中低木管理区域図

49、52、53、54、56、57、62、63 は欠番。



中低木管理数量表(樹種別)

エリア	樹種名	面積（㎡）	No.
寄植	アオキ	2	24
	アジサイ	6,022	2、24、26
	アベリア	996	2、3、4、16、19、22、28、32、38
	オオムラサキツツジ	104	40、58
	カンツバキ	16	2、48
	キリシマツツジ	452	2、4、6、19
	キンシバイ	159	48、60
	クチナシ	26	48、61
	クルメツツジ	180	58
	コクチナシ	174	22、61
	サツキツツジ	1,336	2、3、4、6、21、22、23、24、48、50、58、59
	シャリンバイ	73	2、19
	ジンチョウゲ	5	2
	セイヨウイワナンテン	40	59
	ドウダンツツジ	1,165	2、3、19、20、23、24、47、48、50、58、60、61
	トサミズキ	441	2、19、20、23、
	ニシキギ	222	3
	ハクチョウゲ	21	50
	ヒイラギナンテン	26	48
	ヒュウガミズキ	1,090	8、12、14、60、61
	ピョウヤナギ	942	3、48、61
	ヒラドツツジ	2,733	1、2、3、4、5、7、10、12、13、48、50、60
	フィリフィラオーレア	139	60
	ベニバナシャリンバイ	45	58
	マメツゲ	28	24、25
	ミツバツツジ	5,200	2、8、9、12、14、19、20、24、41
	ミヤギノハギ	237	2
	ヤブラン・ギボウシ	112	60
	ヤマツツジ	741	2、19、20、30、58、
	ヤマブキ	1,180	19、20、24、30、36、41、46、61
	ユキヤナギ	2,902	3、7、8、9、14、15、19、22
	ユキヤナギ●	1,080	23、50
	リシマキア	58	7、60
	レンギョウ	4,108	9、10、14、15、20、46、
	矮性サルスベリ	53	25
	エリア計（寄植）	32,108	

生垣	アラカシ	160	10、24
	キンモクセイ	23	3
	シラカシ	179	58、60、61
	ナワシログミ	5	24
	ヒイラギモクセイ	5	50
	ヒラドツツジ	1,959	7、10、12、13、51、61
	ムクゲ	48	30、31、36
	レッドロビン	657	2、7、12、13、24、40、44、47、50、55、64
	エリア計（生垣）	3,036	

単木	アキグミ	26	58
	ウツギ	78	51、58
	ガマズミ	37	58、
	シモツケ	37	58
	シロモジ	15	58
	タマイブキ	47	24
	ヒュウガミズキ	38	51、58、61
	ミツバツツジ	41	55、65
	ミツマタ	202	2、19、20、24
	ヤマハギ	101	15、58
	ユキヤナギ	23	58
	砕石地	104	
	エリア計（単木）	749	
	エリア合計	35,893	

高木管理区域図

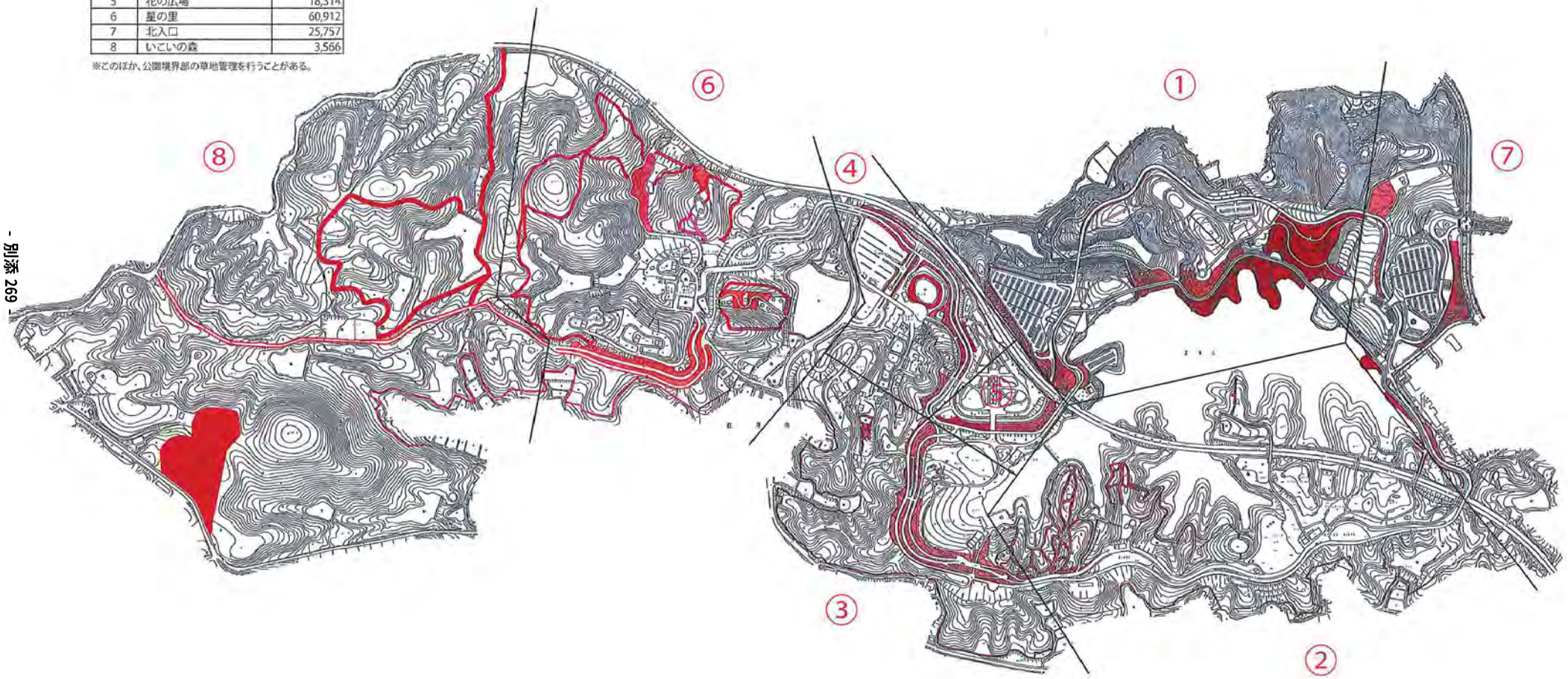


草地管理区域図

草地管理区域

No.	エリア名	面積(m²)
1	みのりの里	69,378
2	つどいの里	40,354
3	ひばの里	11,397
4	中入口	12,834
5	花の広場	18,314
6	星の里	60,912
7	北入口	25,757
8	いこいの森	3,566

※このほか、公園境界部の草地管理を行うことがある。



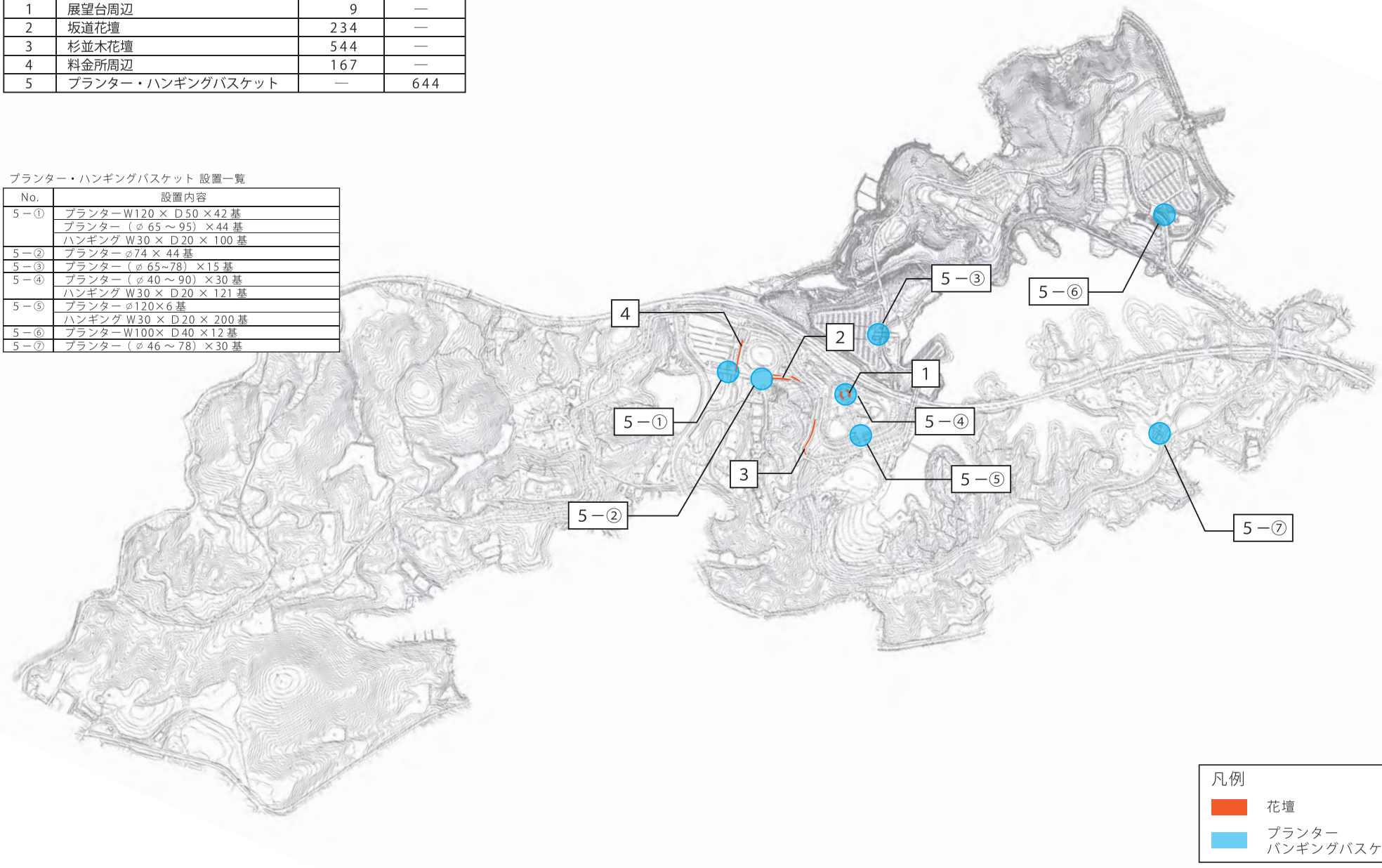
花壇管理区域図

花壇管理区域

No.	エリア名	面積（㎡）	数量（基）
1	展望台周辺	9	—
2	坂道花壇	234	—
3	杉並木花壇	544	—
4	料金所周辺	167	—
5	プランター・ハンギングバスケット	—	644

プランター・ハンギングバスケット 設置一覧

No.	設置内容
5－①	プランターW120 × D50 ×42 基
	プランター（⌀65～95）×44 基
	ハンギング W30 × D20 × 100 基
5－②	プランター⌀74 × 44 基
5－③	プランター（⌀65~78）×15 基
5－④	プランター（⌀40～90）×30 基
	ハンギング W30 × D20 × 121 基
5－⑤	プランター⌀120×6 基
	ハンギング W30 × D20 × 200 基
5－⑥	プランターW100× D40 ×12 基
5－⑦	プランター（⌀46～78）×30 基



花畑管理区域図

花畑管理区域

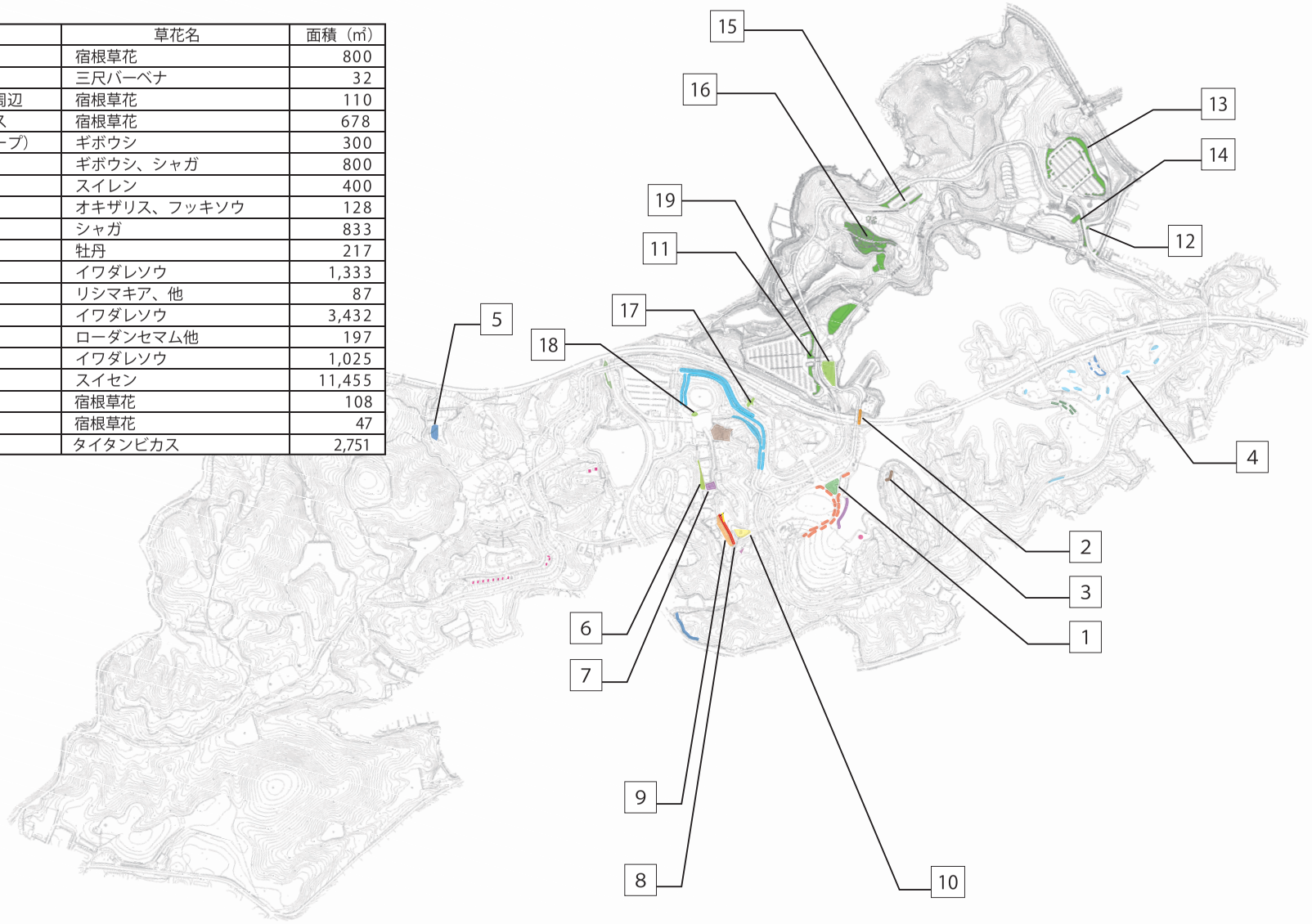
No.	エリア名	面積（㎡）
1	花の広場	16,488
2	北斜面	3,882
3	ピクニック広場	3,422
合計	—	23,792



草花管理区域図

草花管理区域

No.	エリア名	草花名	面積（㎡）
1	大芝生広場　湖畔レストハウス前	宿根草花	800
2	大芝生広場　国兼跨道橋	三尺バーベナ	32
3	林間アスレチック　つどい橋展望台周辺	宿根草花	110
4	つどいの里　グラウンドゴルフコース	宿根草花	678
5	星の里　木もれびの里周辺（ビオトープ）	ギボウシ	300
6	ひばの里　桜並木園路沿い	ギボウシ、シャガ	800
7	ひばの里　新池	スイレン	400
8	ひばの里　神楽殿前園路沿い	オキザリス、フッキソウ	128
9	ひばの里　神楽殿前園路斜面	シャガ	833
10	ひばの里　たたら鉄工房前高台	牡丹	217
11	第二駐車場	イワダレソウ	1,333
12	北入口ロータリー他	リシマキア、他	87
13	第五駐車場	イワダレソウ	3,432
14	湖畔広場	ローダンセマム他	197
15	果樹ガーデン	イワダレソウ	1,025
16	スイセンガーデン	スイセン	11,455
17	花の広場　ガゼボ	宿根草花	108
18	中の広場	宿根草花	47
19	ポンプ中継所用地	タイタンビカス	2,751



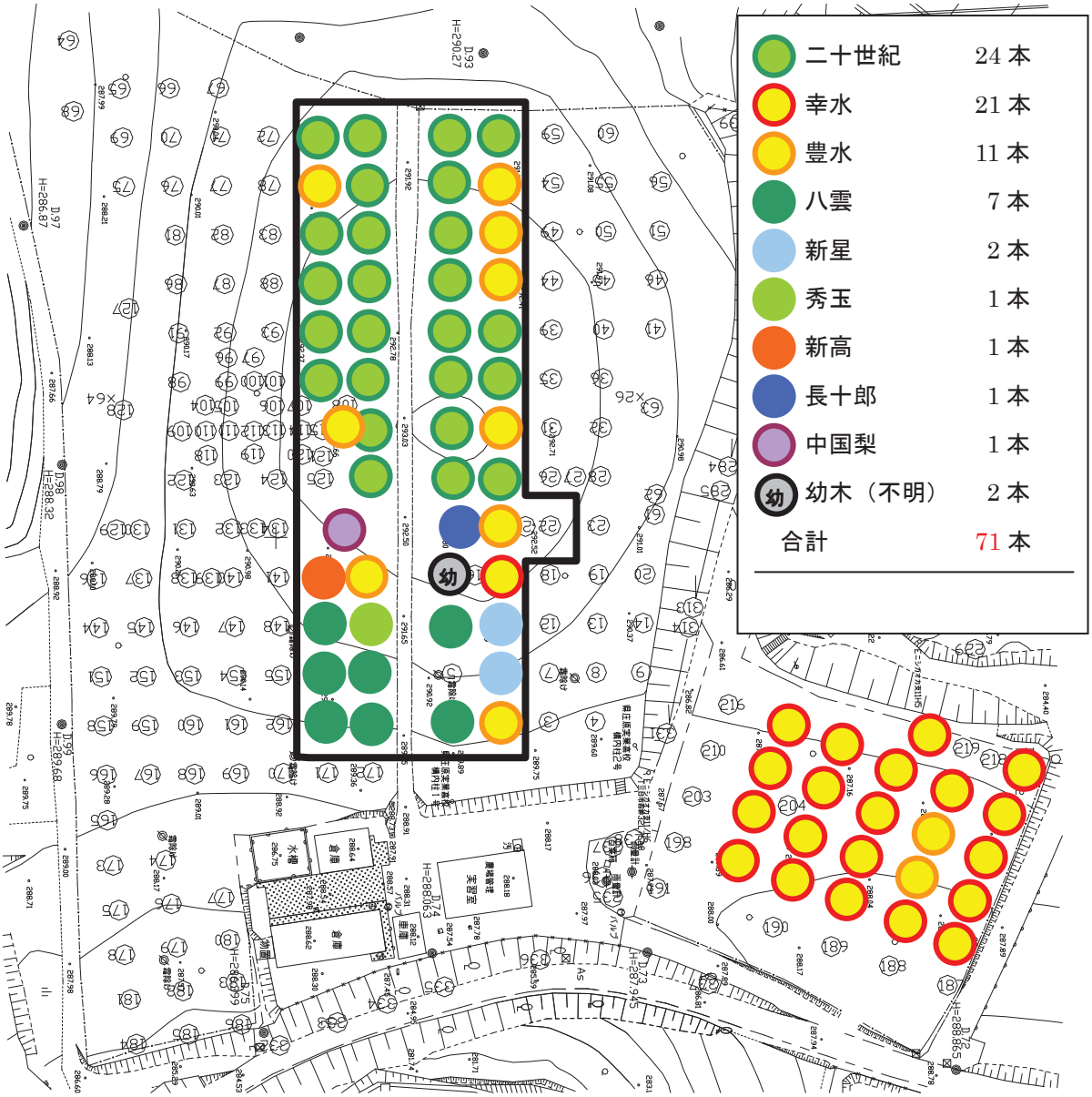
特殊管理区域図



みのりの里　ナシ園管理マニュアル（案）

6-1-1 ナシ園の位置図

・庄原実業高校の実習園として、主に昭和 40 年に植え付けられた 50 年生の木で構成。
・下図の 71 本を活用する計画。24 本が二十世紀、ついで赤ナシの幸水が 21 本、豊水が 11 本、青ナシの八雲が 7 本、その他秀玉、新星、新高、長十郎、中国梨、品種不明の幼木がある。
・ナシの花の見頃は 4 月中旬。H24 年は 4 月 20 日頃、H25 年は 4 月 15 日頃、H26 年は 4 月 10 日頃に満開。園内ではスイセン、ソメイヨシノは散った後であり、遅咲きのサクラ(白妙など)、カスミザクラ、コバノミツバツツジの満開期と重なる。



年間管理内容

■管理目標

①樹勢を健全に保つことを大前提に、できるだけ管理労力を低減し、果実の数の確保に努める。

■管理内容

管理項目	時期	内容	
		二十世紀区	幸水区
		基本的な考え方： 花を多めに咲かせ、果実も収穫まで実らせ、体験活動やボランティア活動を積極的に展開する。	基本的な考え方： 花を多めに咲かせ、果実も収穫まで実らせ、体験活動やボランティア活動を積極的に展開する。
霜害対策	4 月中旬（開花期）	遅霜による花序の組織破壊を防止し、果房の結実数を確保する。 中水を利用し、棚上に敷設したパイプ（総延長 480m）と 58 基のスプリンクラーを別紙「なしの霜害対策実施判断基準」に基づき実施する。（タイマー設定）	遅霜による花序の組織破壊を防止し、果房の結実数を確保する。 中水を利用し、棚上に敷設したパイプ（総延長 480m）と 58 基のスプリンクラーを別紙「なしの霜害対策実施判断基準」に基づき実施する。（タイマー設定）
摘蕾	4 月上旬（開花直前）	貯蔵養分の無駄な消耗をなくし、初期生育を促し、樹勢回復や大玉生育を図る。 1 花房に 6～9 個付いたつぼみを、3～4 個程度に選抜する。 土壌改良、施肥、摘果を行えば樹勢に影響無い。 本公園では、花を多く咲かせるため行っていない。	貯蔵養分の無駄な消耗をなくし、初期生育を促し、樹勢回復や大玉生産を図る。 1 花房に 6～9 個付いたつぼみを、3～4 個程度に選抜する。 土壌改良、施肥、摘果を行えば樹勢に影響無い。 本公園では、花を多く咲かせるため行っていない。
受粉	4 月中旬（開花期）～5 月上旬	受粉を促し着果数を確保する。 西洋ミツバチの巣箱（約 10,000 匹/箱）1 箱を高さ 1.8m□1.8m 角の合板で覆い設置。	受粉を促し着果数を確保する。 西洋ミツバチの巣箱（約 10,000 匹/箱）1 箱を高さ 1.8m□1.8m 角の合板で覆い設置。
芽かき （花芽整理）	5 月上旬～下旬	貯蔵養分の無駄な消耗をなくし、幼果や葉の初期生育を促し、良質な結果枝をつくる。 下記の部位について、芽かきを行う。 ① 主枝、亜主枝を中心とし枝の背面から直上する芽 ② 枝の先端から新梢が 2 本伸びている場合、長いほうを残し 1 本とする ③ マチ枝の不要な枝 ④ 枝の切り口から発生する直上した芽 ⑤ 側枝の基部から発生している芽 本公園では、樹勢衰退を防止するため行っていない。	貯蔵養分の無駄な消耗をなくし、幼果や葉の初期生育を促し、良質な結果枝をつくる。 下記の部位について、芽かきを行う。 ① 主枝、亜主枝を中心とし枝の背面から直上する芽 ② 枝の先端から新梢が 2 本伸びている場合、長いほうを残し 1 本とする ③ マチ枝の不要な枝 ④ 枝の切り口から発生する直上した芽 ⑤ 側枝の基部から発生している芽 本公園では、樹勢衰退を防止するため行っていない。
摘果	5 月上旬～下旬	貯蔵養分の無駄な消耗をなくし、大玉生育を図る。 通常は 2 果房 1 果だが、果実数を抑えるため 5 果房 1 果に選抜する。	貯蔵養分の無駄な消耗をなくし、大玉生育を図る。 通常は 3 果房 1 果だが、果実数を抑えるため 5 果房 1 果に選抜する。
薬剤散布	3 月上旬～8 月下旬	病虫害の予防・対処のため、薬剤を散布する。（別紙防除暦参照）	病虫害の予防・対処のため、薬剤を散布する。（別紙防除暦参照）
袋かけ	5 月下旬～6 月上旬	二十世紀、八雲他 48 本全てを対象に黒斑病等の予防のため袋かけを行う。	幸水、豊水他 24 本全てを対象に黒斑病等の予防のため袋かけを行う。
夏季剪定・誘引	7 月下旬	徒長枝による貯蔵養分の無駄な消耗をなくし、樹勢バランスを整える。 主枝や亜主枝の上面の枝は徒長枝となるため基部より剪定する。 強剪定による樹勢衰退、直射日光による主枝等の障害に配慮する。 本公園では、樹勢衰退を防止するため十分生育状況を観察し、施工の是非を判断する必要がある。（平成 24,25,26 年は実施していない。）	徒長枝による貯蔵養分の無駄な消耗をなくし、樹勢バランスを整える。 幸水の長果枝を育成するため、伸長した新梢を 45℃に誘引しておく。 主枝や亜主枝の上面の枝は徒長枝となるため基部より剪定する。 強剪定による樹勢衰退、直射日光による主枝等の障害に配慮する。 本公園では、樹勢衰退を防止するため十分生育状況を観察し、施工の是非を判断する必要がある。（平成 24,25,26 年は実施していない。）
防鳥ネット・電気牧柵器・金網設置	6 月中旬～収穫期	カラスによる食害を防止するため防鳥ネットで覆う。 マミ（アナグマ）による食害を防止するため側面ポリエチレンネット内側に電気牧柵器・ワイヤー（2 段・夜間通電）で囲む。	カラスによる食害を防止するため防鳥ネットで覆う。 マミ（アナグマ）による食害を防止するため側面ポリエチレンネット外側に亀甲金網（高さ 30～50cm）で囲む。
潅水	5 月中旬～8 月上旬	必ずしも必要ない。干ばつがひどければ霜害対策用スプリンクラーを稼働させる。	必ずしも必要ない。干ばつがひどければ霜害対策用スプリンクラーを稼働させる。
草刈り	①5 月下旬、②6 月下旬	害虫の温床となる雑草を刈り払い、集草し園外搬出する。①～⑤の時期を目安に、体験イ	害虫の温床となる雑草を刈り払い、集草し園外搬出する。①～⑤の時期を目安に、体

<table>
<tr><td></td><td>③7 月下旬、④8 月下旬
⑤9 月中旬</td><td>ベント等で来園者を入れる前に刈るように調整する。</td><td>験イベント等で来園者を入れる前に刈るように調整する。</td></tr>
<tr><td>収穫</td><td>8 月下旬～9 月下旬</td><td>果実を適期に収穫する。
①8 月下旬・9 月上旬は、八雲。②9 月中旬は、幸水・豊水・新星・二十世紀・長十郎。
③9 月下旬は、二十世紀、新高、中国梨
ただし落果が多くなりスズメバチが来るため、落果の処理を徹底する。</td><td>果実を適期に収穫する。
②9 月中旬は、幸水・豊水
ただし落果が多くなりスズメバチが来るため、落果の処理を徹底する。</td></tr>
<tr><td>施肥</td><td>①追肥 5 月下旬②秋肥 9 月中旬③礼肥 11 月中旬
④元肥 3 月中旬</td><td>肥料切れや翌年への貯蔵養分の蓄積を促進するとともに樹勢回復を図る。
幹周り(15m2/本)に普通化成肥料、マグネシウム肥料を表面散布する。
<table><tr><th>品名</th><th>規格</th><th>単位</th><th>数量</th><th>（袋数）</th><th>摘要</th></tr><tr><td>果樹有機 887</td><td>20Kg</td><td>Ｋｇ</td><td>237.6</td><td>12</td><td>N:P:K=8:8:7</td></tr><tr><td>マルチサポート 1 号</td><td>20Kg</td><td>Ｋｇ</td><td>172.8</td><td>9</td><td>マグネシウム肥料</td></tr></table>※幸水区共</td><td>肥料切れや翌年への貯蔵養分の蓄積を促進するとともに樹勢回復を図る。
幹周り(15m2/本)に普通化成肥料、マグネシウム肥料を表面散布する。</td></tr>
<tr><td>剪定・誘引</td><td>11 月下旬～12 月下旬</td><td>枝の剪定・誘引。花芽の整理。落葉直後から年内にかけて実施。
・樹冠の骨格部分（主枝、亜主枝）を確認し、骨格部分から剪定する。
・側枝の生長を促すよう骨格部分の先端は強く切り戻す。
・側枝は重ならないよう 30～50cm 程度間隔が保持できるよう剪定・誘引する。
・剪定した枝は健全な葉芽を残す。
・骨格部分の上面の枝は伸長すると葉芽ばかりになるので、バランスがとれるよう基部から剪定するか誘引する。
・側枝の芽は上面や下面からでたものを優先的に剪定する。(20cm 程度の間隔)
・罹病した芽「ぼけ芽」は切除する。（黒っぽくなり皮がゆるんだもの）
・直径 1cm 程度以上の剪定切口には癒合剤(トップジン M ペースト)を塗布する。</td><td>枝の剪定・誘引。花芽の整理。落葉直後から年内にかけて実施。
・樹冠の骨格部分（主枝、亜主枝）を確認し、骨格部分から剪定する。
・側枝の生長を促すよう骨格部分の先端は強く切り戻す。
・側枝は重ならないよう 30～50cm 程度間隔が保持できるよう剪定・誘引する。
・剪定した枝は健全な葉芽を残す。
・骨格部分の上面の枝は伸長すると葉芽ばかりになるので、バランスがとれるよう基部から剪定するか誘引する。
・側枝の芽は上面や下面からでたものを優先的に剪定する。(20cm 程度の間隔)
・罹病した芽「ぼけ芽」は切除する。（黒っぽくなり皮がゆるんだもの）
・直径 1cm 程度以上の剪定切口には癒合剤(トップジン M ペースト)を塗布する。</td></tr>
<tr><td>落葉埋没</td><td rowspan="2">1 月</td><td>溝を幅 60cm 深さ 50cm 掘り、刈草、落葉をかき集めて埋没。</td><td>溝を掘り、刈草、落葉をかき集めて埋没。</td></tr>
<tr><td>土壌改良</td><td>溝に土壌改良材・肥料を現地土と十分撹拌し埋め戻す。
<table><tr><th>品名</th><th>規格</th><th>単位</th><th>数量</th><th>(袋数)</th><th>摘要</th></tr><tr><td>粒状 BM ようりん</td><td>20Kg</td><td>Ｋｇ</td><td>122.4</td><td>7</td><td>燐酸肥料</td></tr><tr><td>サンライム(粉)</td><td>20Kg</td><td>Ｋｇ</td><td>309.6</td><td>16</td><td>カキ殻</td></tr><tr><td>油粕</td><td>20Kg</td><td>Ｋｇ</td><td>201.6</td><td>11</td><td>菜種油粕肥料</td></tr><tr><td>バーク堆肥</td><td>植物性廃棄物流用</td><td>Ｋｇ</td><td>10080</td><td>20m3</td><td>有機質</td></tr><tr><td>アヅミン</td><td>20Kg</td><td>Ｋｇ</td><td>28.8</td><td>2</td><td>腐食酸苦土肥料</td></tr></table>※幸水区共</td><td>溝に土壌改良材・肥料を現地土と十分撹拌し埋め戻す。</td></tr>
</table>

なしの霜害対策・実施判断基準について

なし園における霜害対策として、散水氷結法（夜間散水）により作物体の気温を０℃程度に維持するものとする。

※散水氷結法とは、水が氷に凍結するときに水１ｇにつき８０cal の放出する熱（潜熱）を利用して、０℃以下にならないようにすることで霜害を防ぐ方法です。

散水の実施判断基準は以下の①から③のとおりとし、全ての条件に該当する場合とする。

① １７時時点で気象庁広島地方気象台から広島県庄原市に**「霜注意報」※1**が発令されている。
② １７時発表の広島県庄原市の翌日の最低気温予報（気象庁広島地方気象台）が**マイナス１℃以下**の場合。
③ １３時発表の霜予測（Yahoo JAPAN 天気予報のコンテンツ）で翌朝が**「注意」、「警戒」**のいずれかに当公園エリアが該当する場合。

※散水を開始する時間帯の設定
天気予報で庄原市の気温が **0℃以下**となると推定される時点。

※散水を停止する時間帯の設定
気温がプラスに転じて **0℃以上**に上昇して花序に付着した氷が溶けると推定される時点。

※１・・別添「警報・注意報発表基準一覧表」参照
（広島市中区で気温 4℃以下）

警報・注意報発表基準一覧表

（大阪管区気象台管内）

平成22年5月27日現在

発表官署		広島地方気象台					
府県予報区		広島県					
一次細分区域		南部			北部		
市町村等をまとめた地域		広島・呉	福山・尾三	東広島・竹原	備北	芸北	
警報	大雨	区域内の市町村で別表1の基準に到達することが予想される場合					
	洪水	区域内の市町村で別表2の基準に到達することが予想される場合					
	暴風（平均風速）	陸上 20m/s，海上 25m/s			20m/s		
	暴風雪（平均風速）	陸上 20m/s，海上 25m/s 雪を伴う			20m/s 雪を伴う		
	大雪	平地 24時間降雪の深さ30cm， 山地 24時間降雪の深さ60cm	平地 24時間降雪の深さ30cm，山地 24時間降雪の深さ50cm		平地 24時間降雪の深さ30cm，山地 24時間降雪の深さ60cm		
	波浪（有義波高）	2.5m					
	高潮	区域内の市町村で別表5の基準に到達することが予想される場合					
注意報	大雨	区域内の市町村で別表3の基準に到達することが予想される場合					
	洪水	区域内の市町村で別表4の基準に到達することが予想される場合					
	強風（平均風速）	陸上 12m/s，海上 15m/s			12m/s		
	風雪（平均風速）	陸上 12m/s，海上 15m/s 雪を伴う			12m/s 雪を伴う		
	大雪	平地 24時間降雪の深さ10cm，山地 24時間降雪の深さ25cm			平地 24時間降雪の深さ20cm，山地 24時間降雪の深さ35cm		
	波浪（有義波高）	1.5m					
	高潮	区域内の市町村で別表5の基準に到達することが予想される場合					
	雷	落雷等により被害が予想される場合					
	融雪						
	濃霧（視程）	陸上 100m，海上 500m			100m		
	乾燥	最小湿度35%で実効湿度65%					
	なだれ	①降雪の深さ40cm以上 ②積雪の深さ50cm以上あり最高気温10℃以上*1					
	低温	夏期：最高気温又は最低気温が平年より6℃以上低い 冬期：最低気温−4℃以下*2					
	霜	4月以降の晩霜 最低気温4℃以下*1					
	着氷						
	着雪	24時間降雪の深さ：平地10cm以上 山地30cm以上 気温：0℃～3℃					
記録的短時間大雨情報（1時間雨量）		110mm					

*1 気温は広島地方気象台、呉特別地域気象観測所、福山特別地域気象観測所の値。

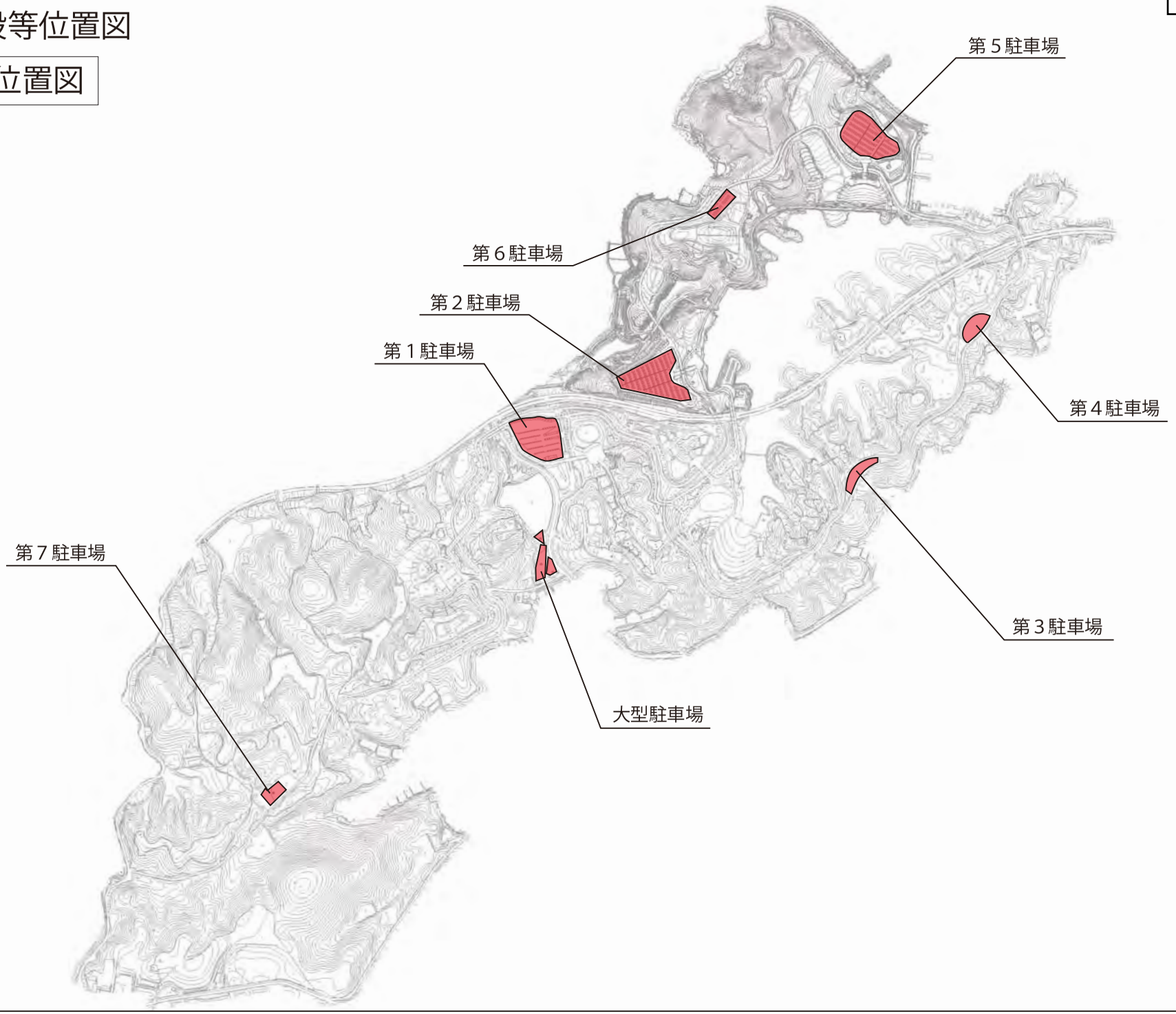
*2 冬期の気温は広島地方気象台、呉特別地域気象観測所、福山特別地域気象観測所の値。

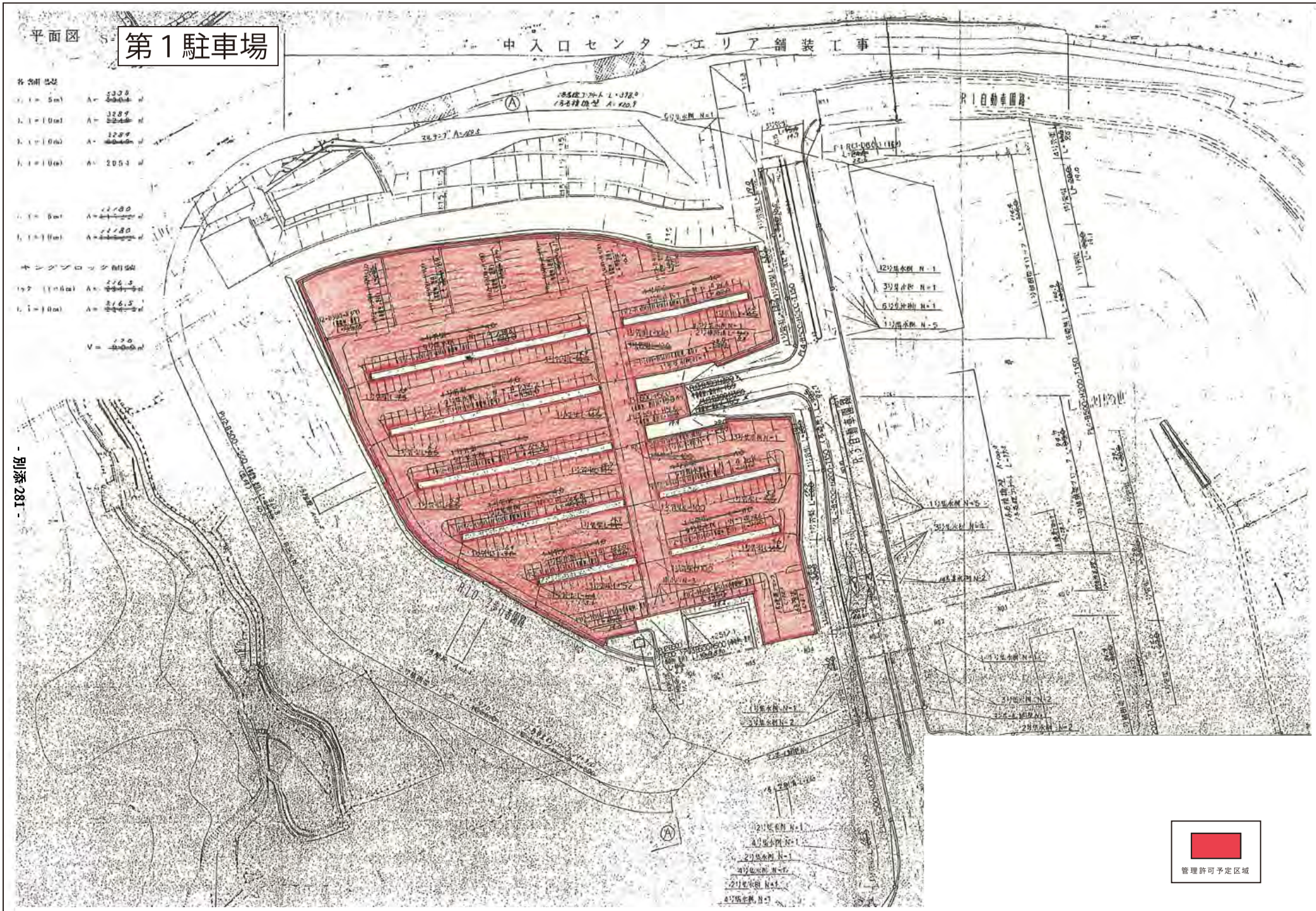
なし病害虫防除暦（案）

月	旬	生育状況	この時期発生する病害虫	薬剤等	希釈倍率	注意事項
3	上		ハダニ類	ハーベストオイル	50 倍	
	下	りんぽうがゆるむ前	黒斑病	アントラコール顆粒水和剤	500 倍	○黒斑病、黒星病の被害芽は除去し、必ず園外へ持ち出し処分すること。
4	上	りんぽう脱落直前	黒斑病 黒星病 ハマキムシ類 シンクイムシ類	デランフロアブル サイアノックス水和剤	1000 倍 1000 倍	○黒斑病は雨によって感染するので雨の直前に散布する。 ○デランフロアブルは皮膚かぶれが問題になることがあるので注意する。
	中	開花前	黒斑病 黒星病 ハダニ類	ファンタジスタ顆粒水和剤 テデオン水和剤	3000 倍 600 倍	○赤星病、黒星病の発生は雨と深い関係があるので天気予報に注意し雨の前に散布する。 ○ケムシ類にはファイブスター顆粒水和剤 1000 倍液を散布する。
		開花 5 分咲き	黒斑病 黒星病 赤星病	チオノックフロアブル	500 倍	
	下	交配終了後	黒斑病 黒星病 赤星病	キノンドーフロアブル スコア顆粒水和剤	1000 倍 4000 倍	
		落花期	黒斑病 黒星病 赤星病 シンクイムシ類	オキサシン水和剤 ラービン水和剤 75	1000 倍 1500 倍	○カメムシ、アブラムシの発生がある場合は、アルバリン顆粒水溶液 2000 倍液を散布する。
5	上	摘果期	黒斑病 クワコナカイガラムシ	キノンドーフロアブル ダイアジノン水和剤 34	800 倍 1000 倍	○黒斑病はめしべ感染が多いためめしべを取り除く。 ○黒斑病の重点防除期であるので袋かけは薬剤散布後できるだけ早く行う。 ○クワコナカイガラムシはこの時期よりふ化し葉の裏、短果枝、枝の切口などに寄生しているので徹底的に防除する。 ○赤星病がみられたらバイレトン水和剤 1000 倍液を散布する。 ○ワタアブラムシの発生がみられたらウララ DF2000 倍液を散布する。
			黒斑病 黒星病	ユニックス顆粒水和剤 47	2000 倍	
	中		黒斑病 クワコナカイガラムシ シンクイムシ類	ポリオキシン AL 水和剤 キノンドーフロアブル ダイアジノン水和剤 34	1000 倍 800 倍 1000 倍	
	下		黒斑病 黒星病 カンザワハダニ ニセナシサビダニ	ファンタジスタ顆粒水和剤 コテツフロアブル	3000 倍 3000 倍	
6	上	袋かけ前	黒斑病 黒星病 ハマキムシ類	チオノックフロアブル ダーズバン DF	500 倍 3000 倍	○ハダニ類発生園ではニッソラン水和剤 2000 倍液を散布すること。 ○裸果（主に受粉樹）を処分する。
	中	袋かけ中	黒斑病 黒星病 輪紋病 ニセナシサビダニ	ナリア WDG ハチハチフロアブル	2000 倍 2000 倍	○黒斑病の胞子形成最盛期なので新梢と袋に重点をおいて散布する。
	下	袋かけ後	黒斑病 黒星病 クワコナカイガラムシ	アントラコール顆粒水和剤 ダーズバン DF	500 倍 3000 倍	○クワコナカイガラムシとナシヒメシンクイの発生期であるので注意する。
7	上	枝の伸長停止	黒斑病 輪紋病 クワコナカイガラムシ シンクイムシ類	ベルクートフロアブル オリオン水和剤 40	1500 倍 1000 倍	○ハダニ類発生園ではコロマイト乳剤 1500 倍液を散布する。 ○ハダニ類は下草が発生源となるので草刈を励行する。
	下		黒斑病 輪紋病 クワコナカイガラムシ	アリエッティ C 水和剤 ダーズバン DF	800 倍 3000 倍	
8	下～上		黒斑病 輪紋病 カメムシ類	アリエッティ C 水和剤 アルバリン顆粒水溶液	800 倍 2000 倍	
	中		黒斑病 シンクイムシ類 カメムシ類 ハマキムシ類	キノンドーフロアブル MR ジョーカー水和剤	800 倍 2000 倍	○ハダニ類発生園ではマイトコーネフロアブル 1500 倍液を散布する。
8	中		黒斑病 ハダニ類	ベルクートフロアブル カネマイトフロアブル	1500 倍 1500 倍	
	下		黒斑病 黒星病 カメムシ類	ストロビードライフロアブル アグロスリン水和剤	3000 倍 2000 倍	○ハマキムシ類とシンクイムシ類を同時防除できる。

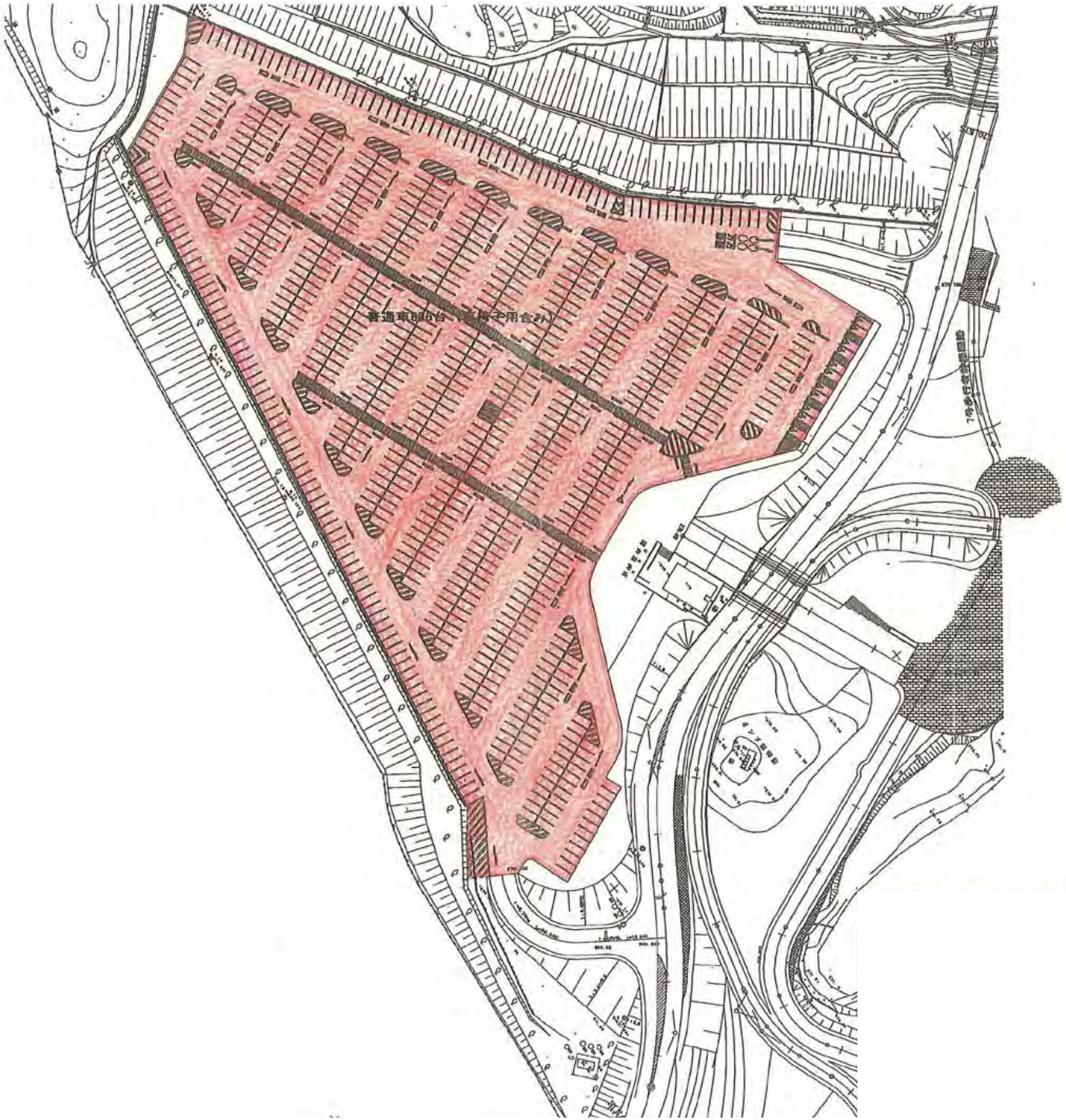
収益施設等位置図

駐車場位置図

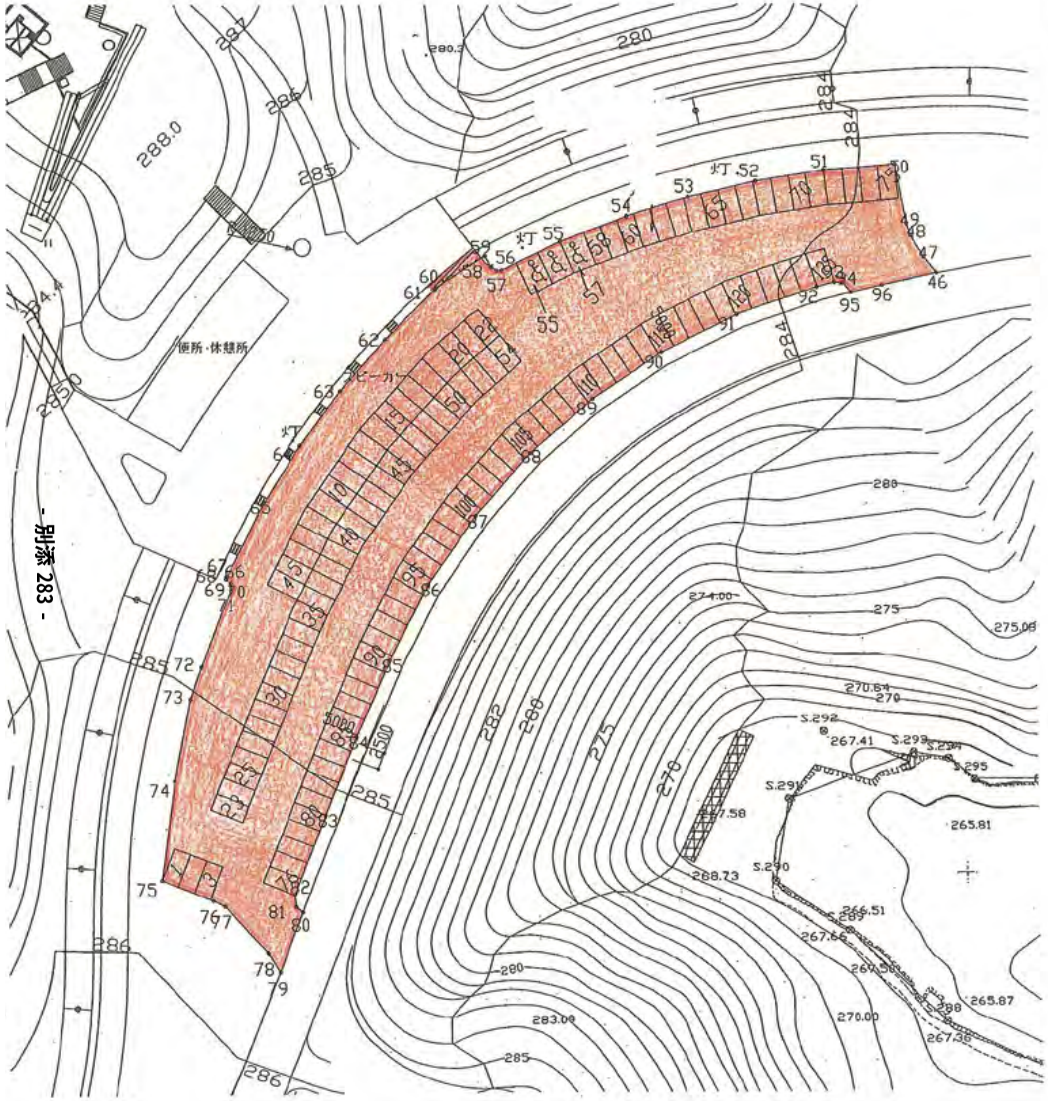



平面図
第１駐車場
中入口センターエリア舗装工事
R1自動車国道
管理許可予定区域

第２駐車場



第３、第４駐車場

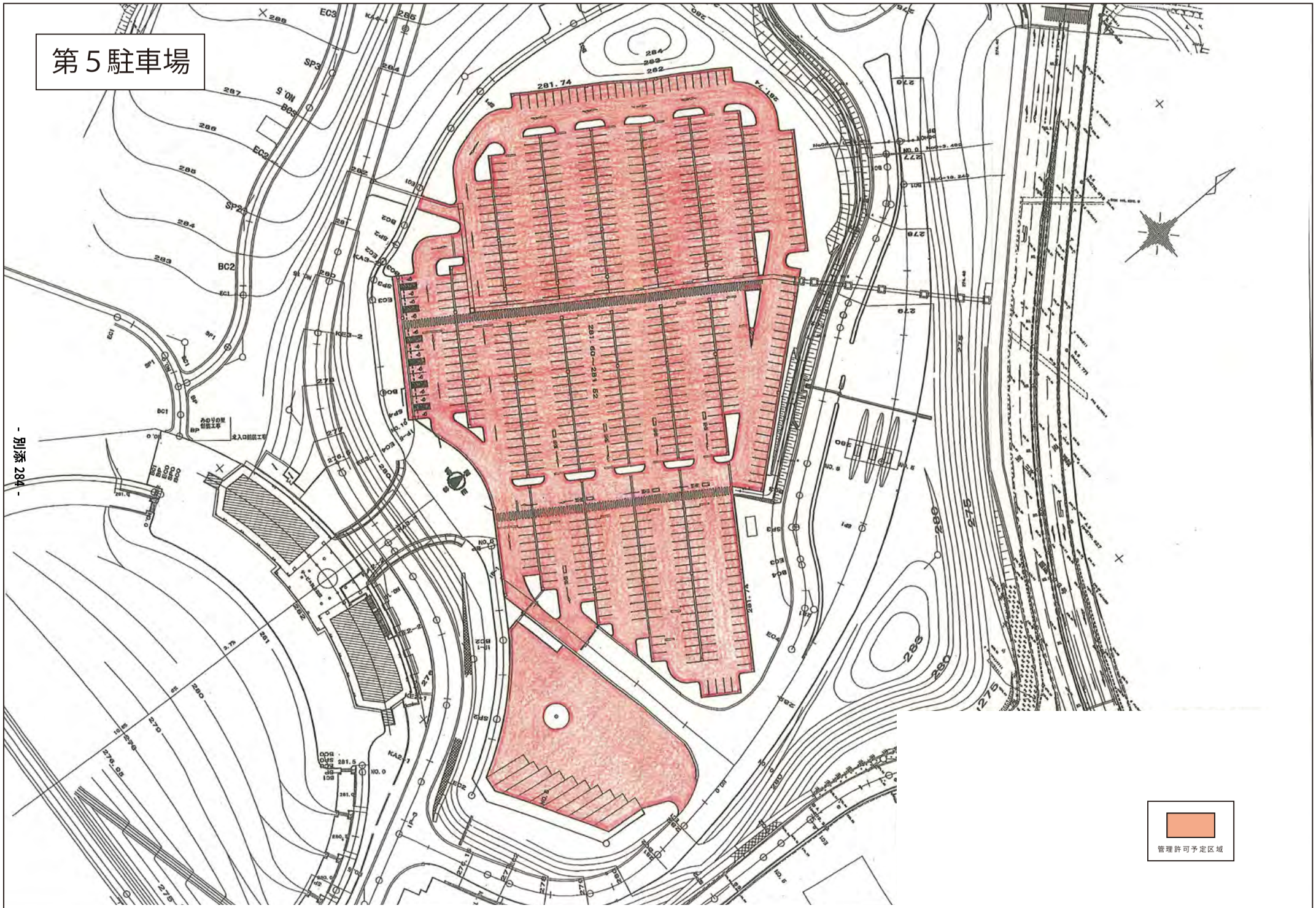


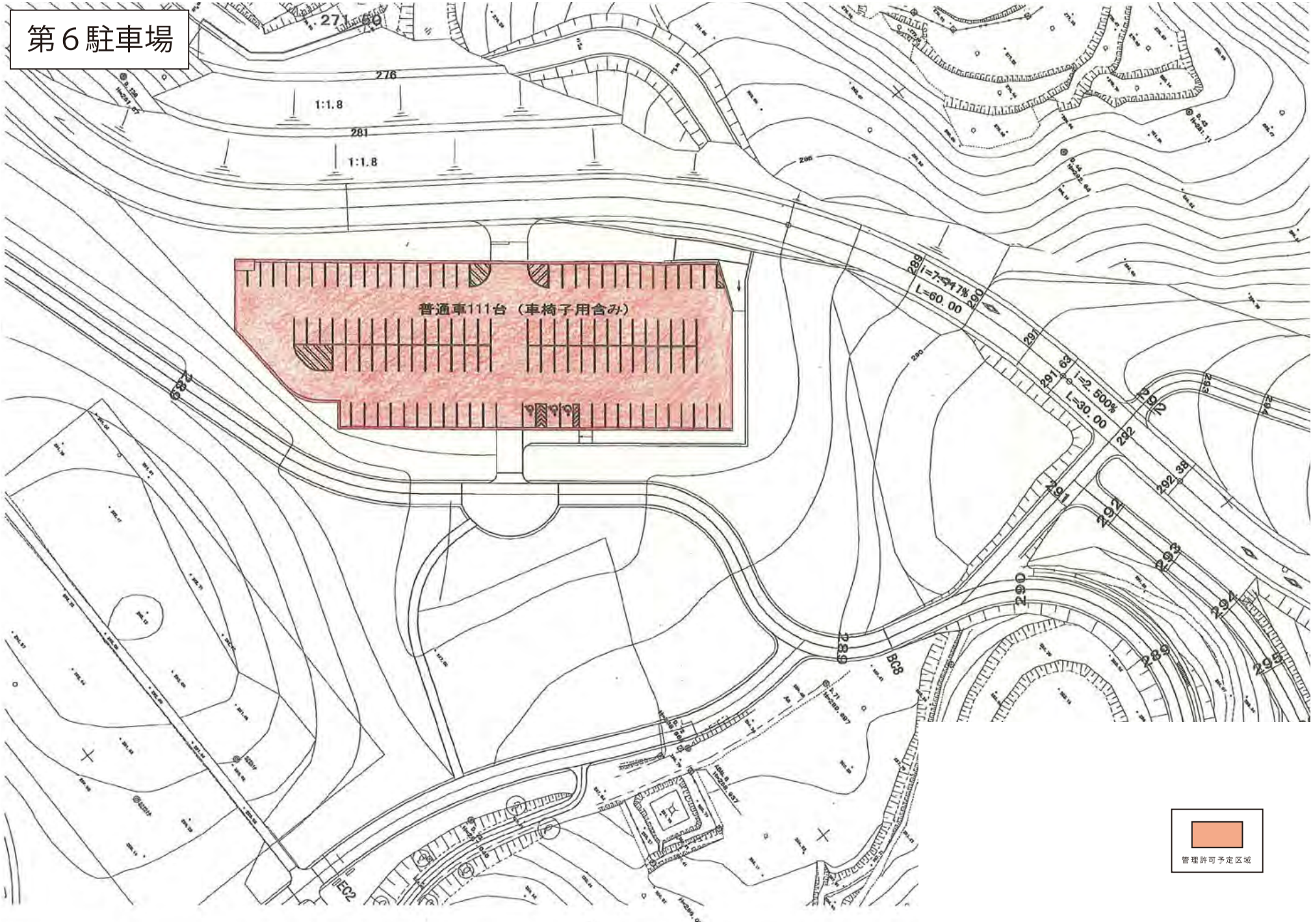
第三駐車場

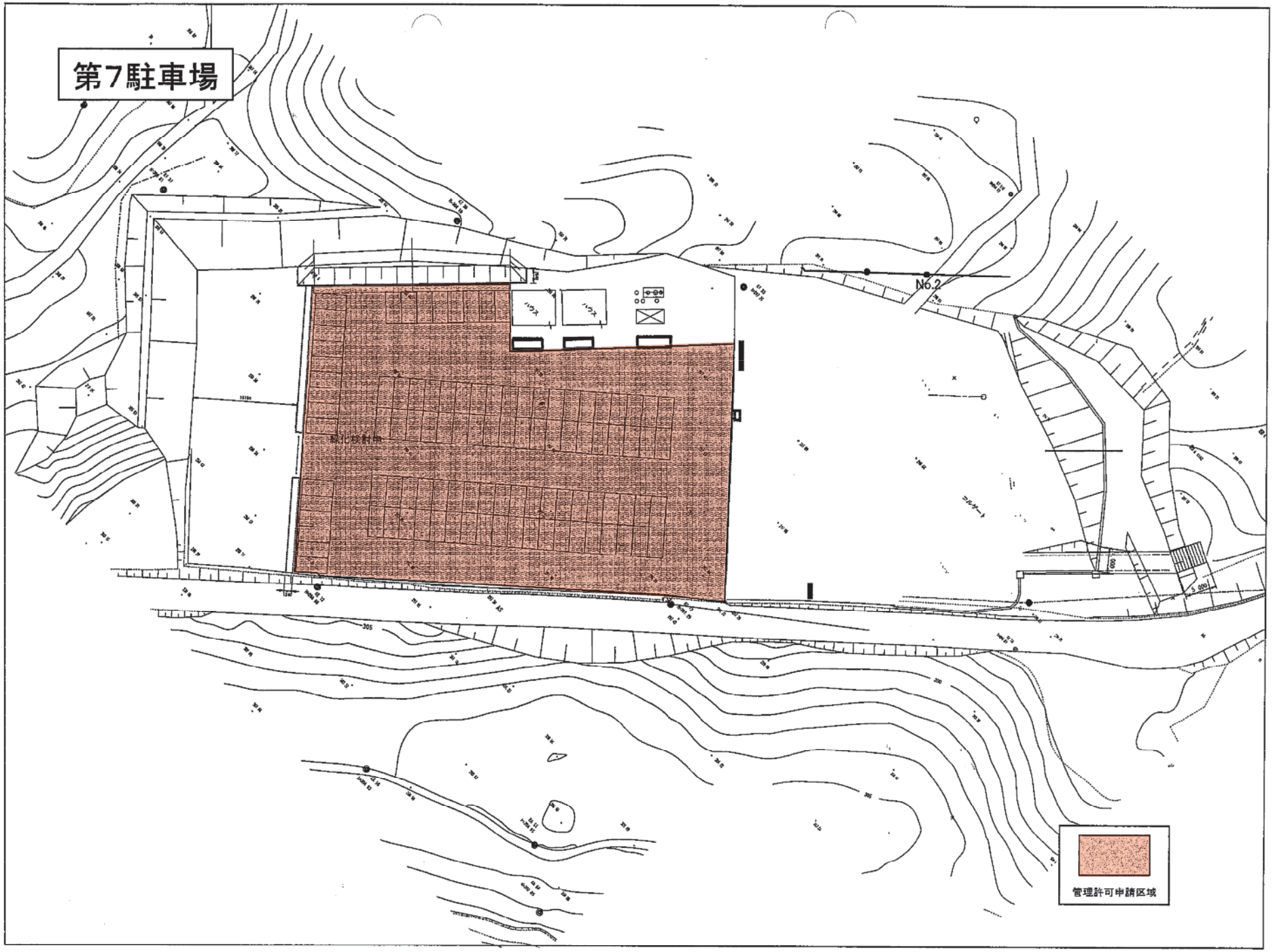


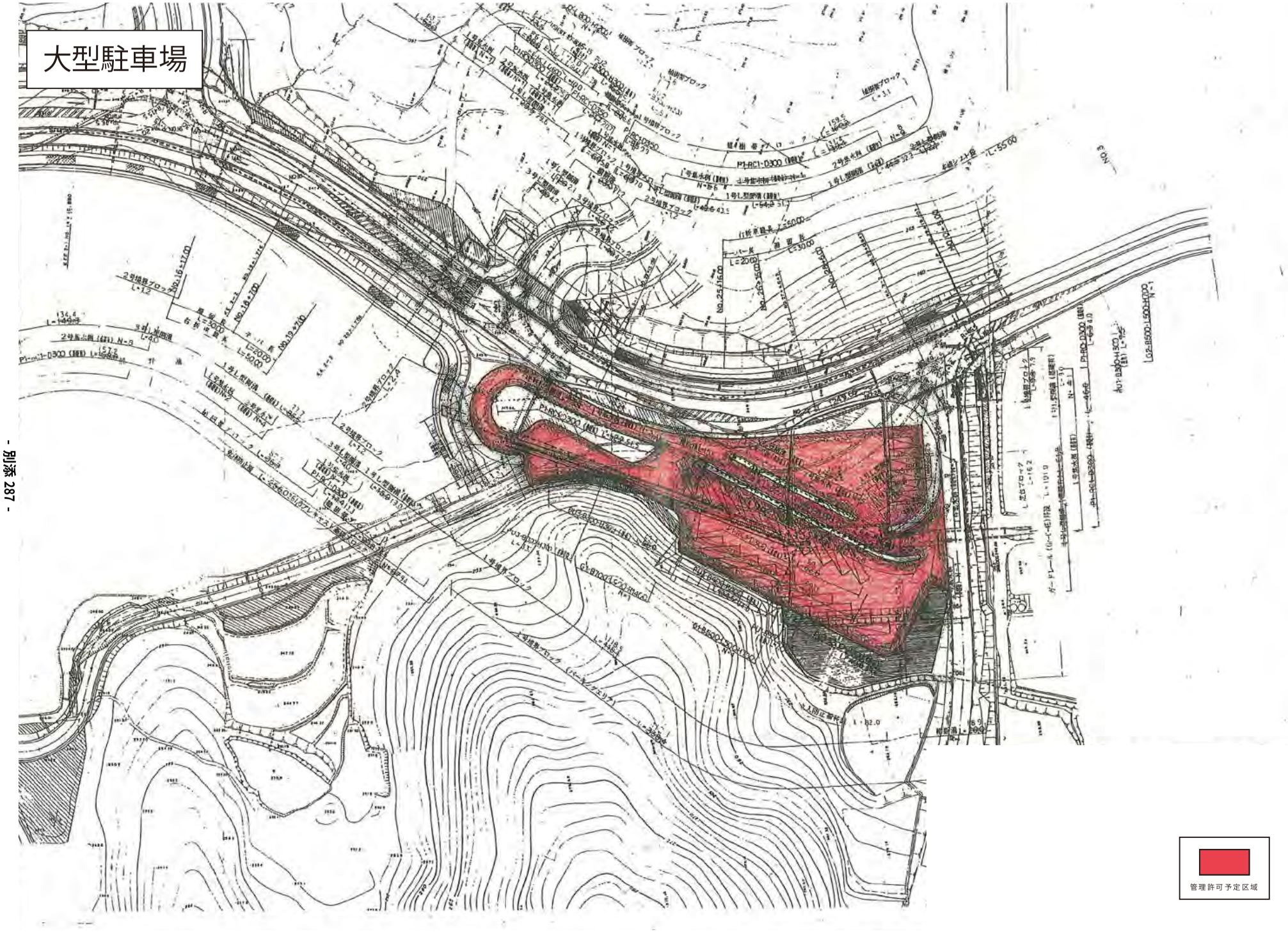
第四駐車場

管理許可予定区域


第５駐車場
管理許可予定区域

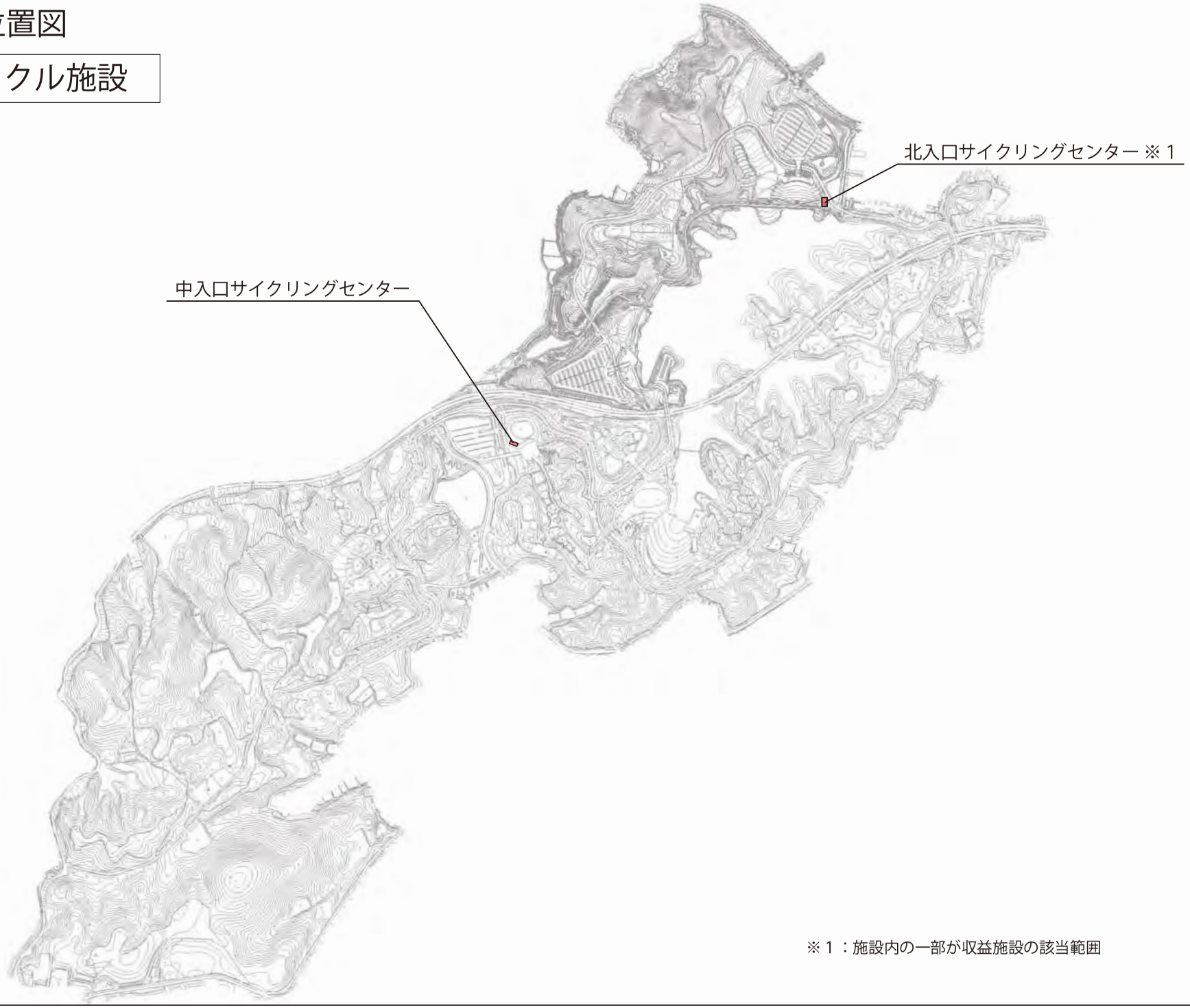

第６駐車場
276
1:1.8
281
1:1.8
普通車111台（車椅子用含み）
i=7.941%
L=60.00
i=2.500%
L=30.00
管理許可予定区域


第7駐車場
N6.2
緑化整備地
管理許可申請区域

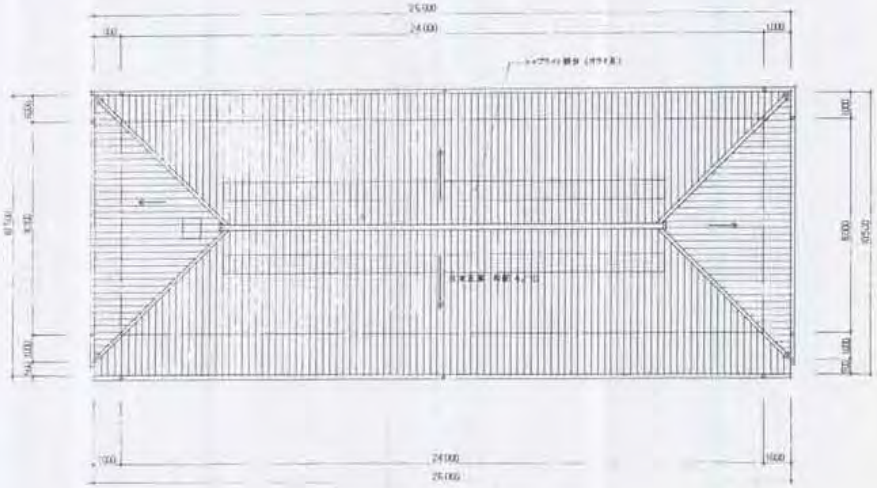

大型駐車場
管理許可予定区域

収益施設等位置図

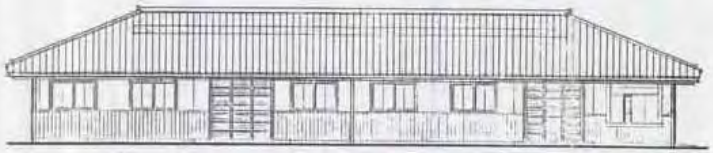
レンタサイクル施設



※１：施設内の一部が収益施設の該当範囲



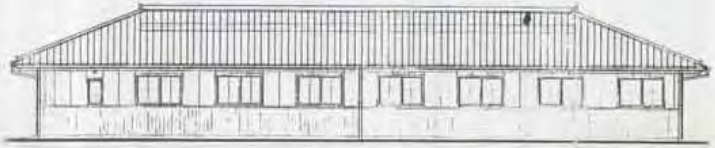
屋根伏図 S=1/100



南面立面図 S=1/100



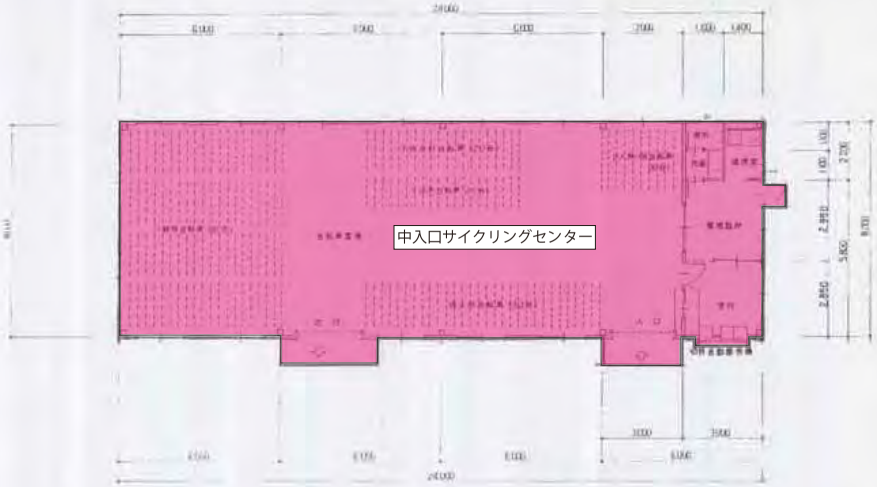
東面立面図 S=1/100



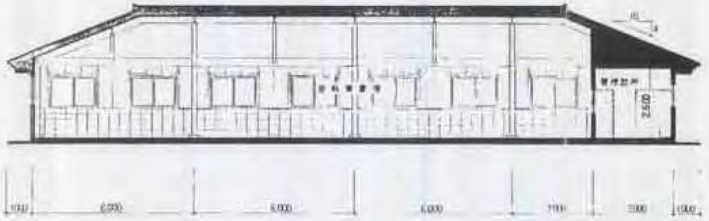
北面立面図 S=1/100



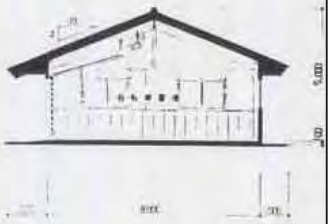
西面立面図 S=1/100



平面図 S=1/100



断面図 S=1/100



トランジックセンター

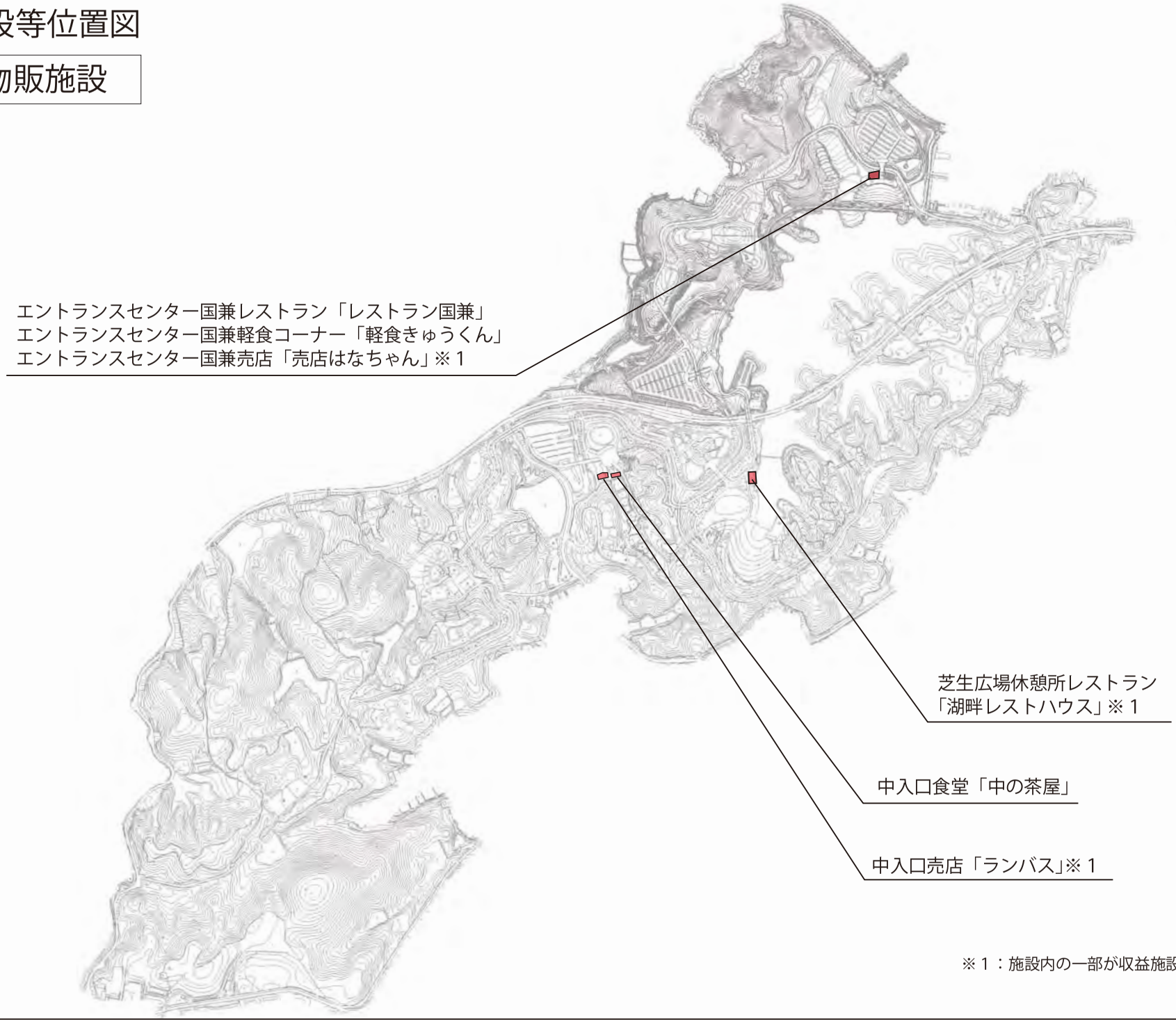
面積表	
床面積	192.00㎡(58.08坪)
建築面積	204.00㎡

管理許可予定区域

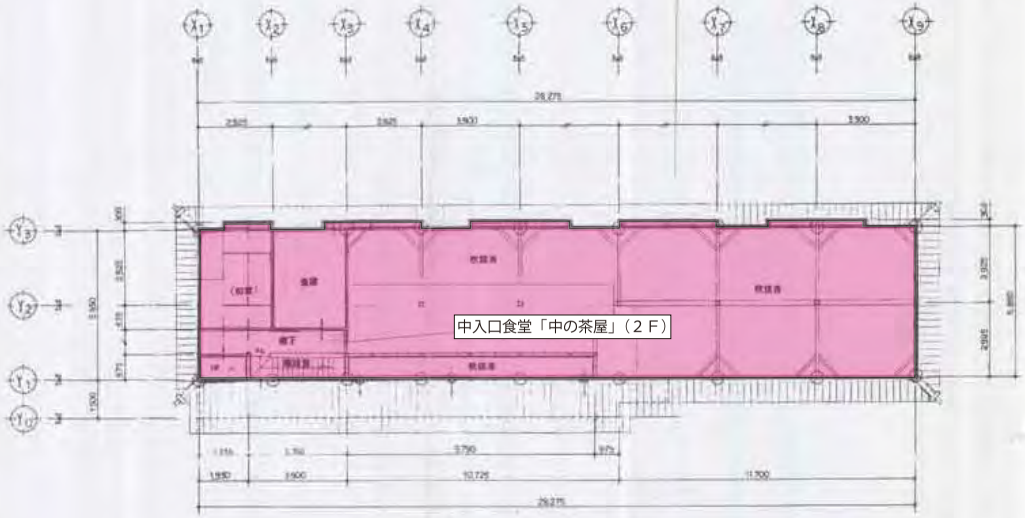

北入口サイクリングセンター
地階平面図
1階平面図
管理許可予定区域

収益施設等位置図

飲食物販施設



※１：施設内の一部が収益施設の該当範囲



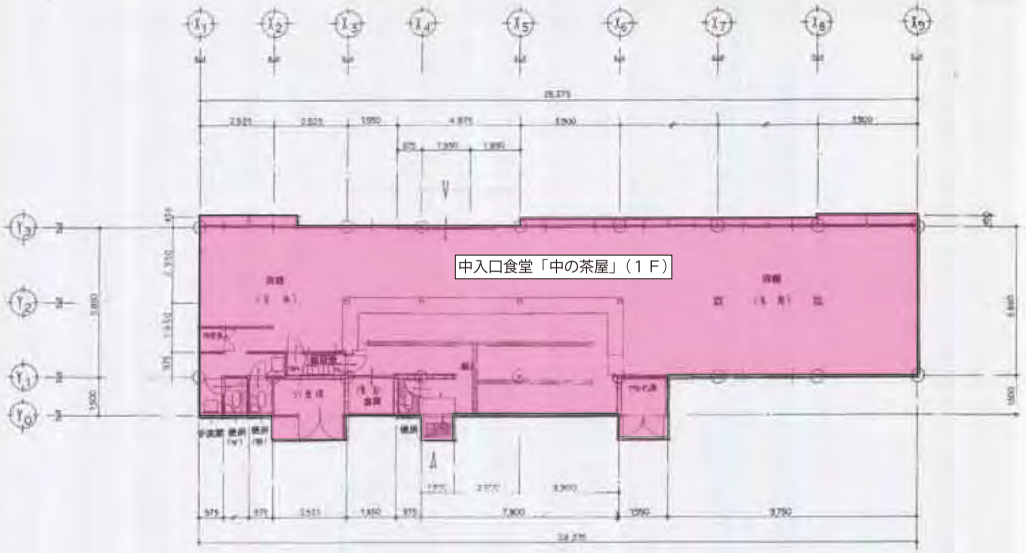
2F　平面図　S:1/100



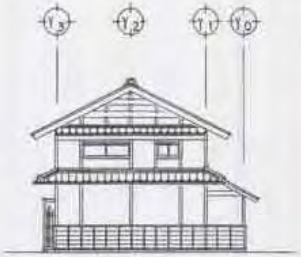
(Y3) 通り立面図　S:1/100



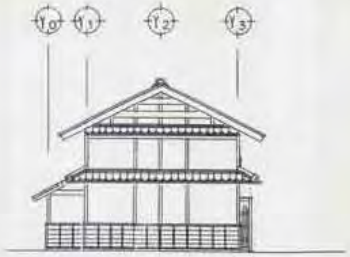
(Y0) 通り立面図　S:1/100



1F　平面図　S:1/100

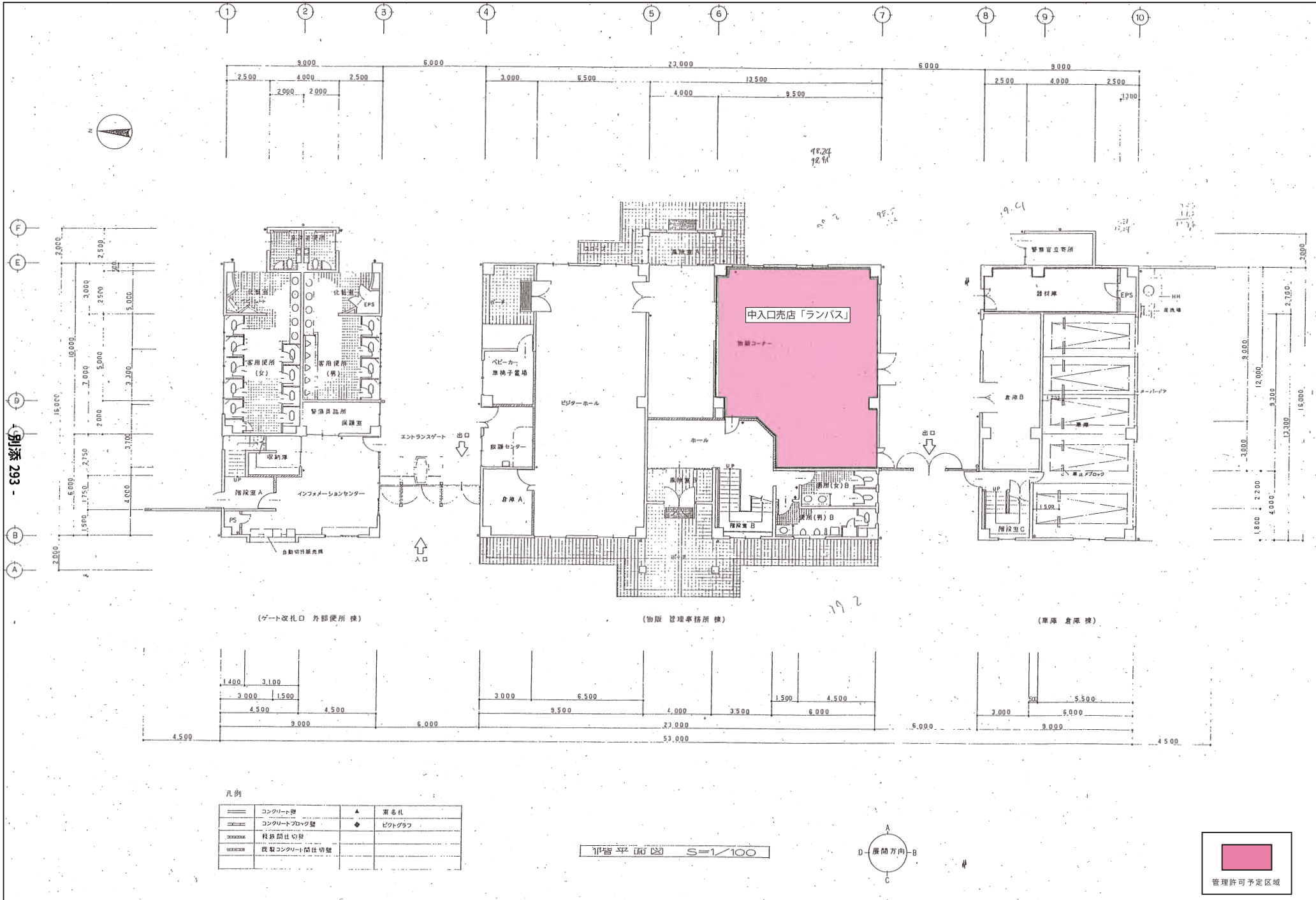


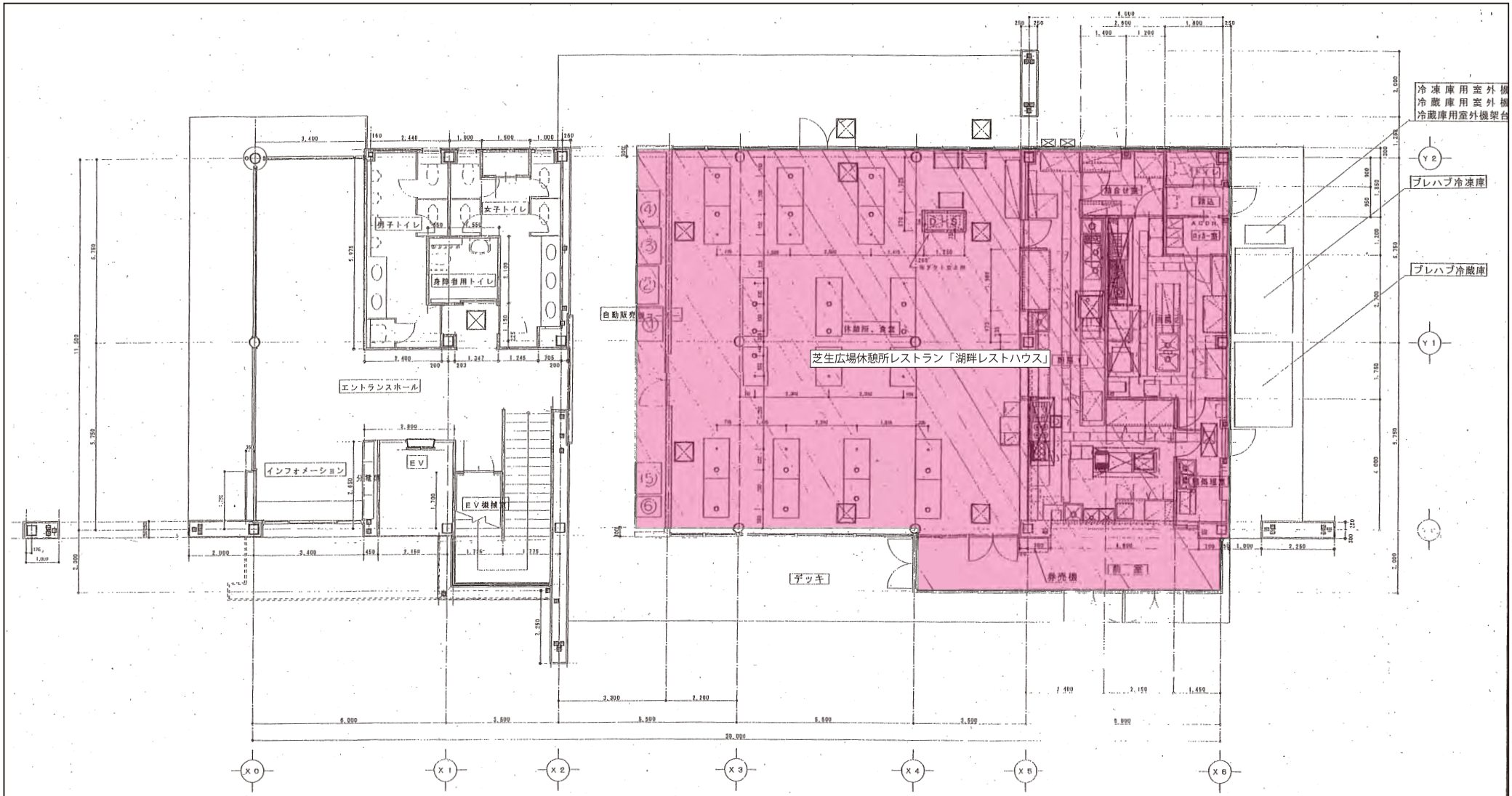
(X1) 通り立面図　S:1/100



(X9) 通り立面図　S:1/100

管理許可予定区域

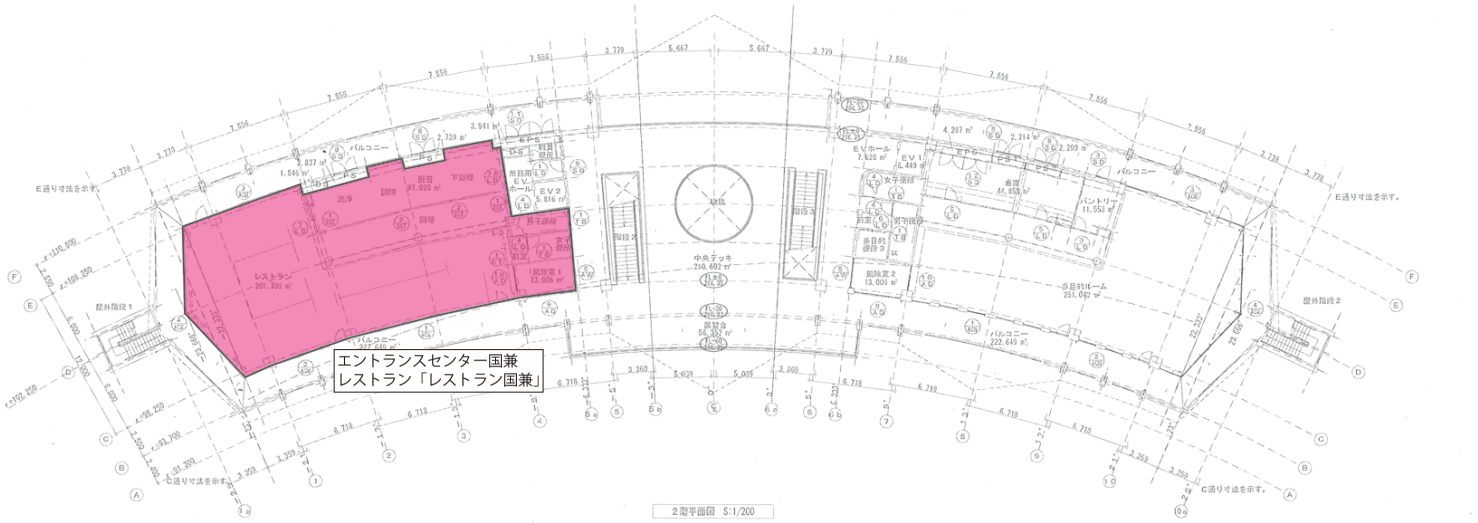

中入口売店「ランバス」
エントランスゲート
出口
入口
(ゲート改札口 外部便所 棟)
(物販 管理事務所 棟)
(車庫 倉庫 棟)
凡例
コンクリート壁
コンクリートブロック壁
軽鉄間仕切壁
既製コンクリート間仕切壁
表名札
ピクトグラフ
1階平面図 S=1/100
展開方向
管理許可予定区域



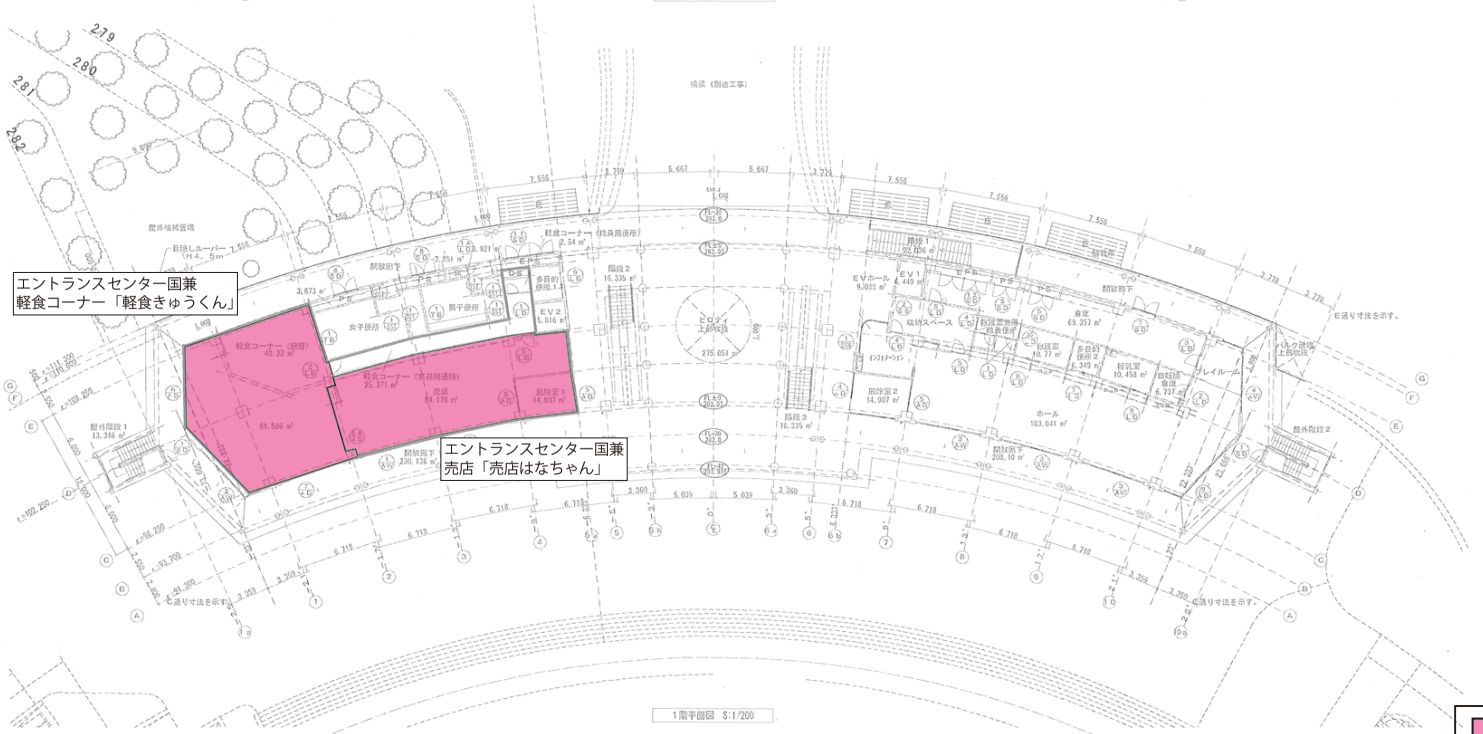
１階平面図

着色区域外（天井裏等）においても、レストランに係る電気設備、機械設備の配線、配管類については、管理範囲に含む。

管理許可予定区域



2階平面図 S:1/200



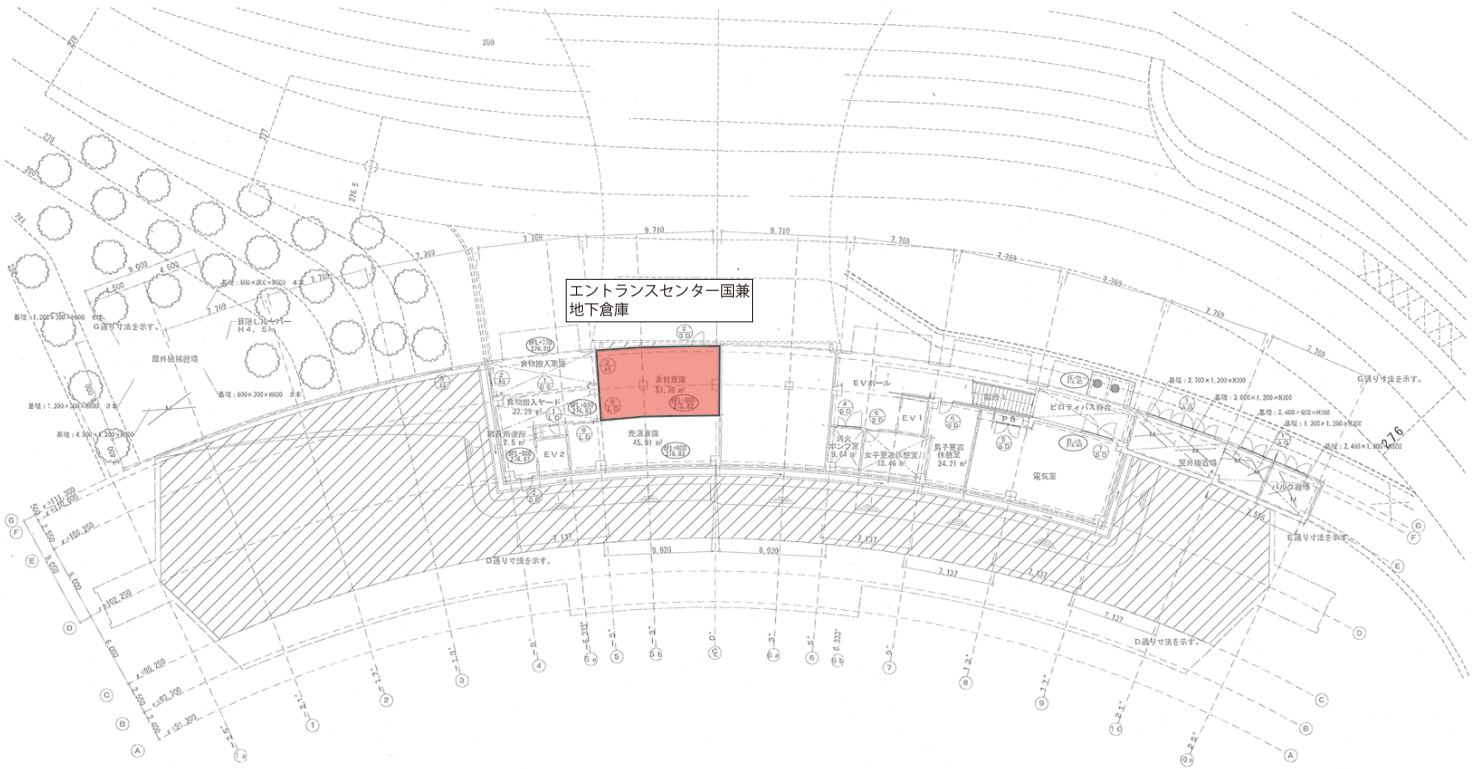
1階平面図 S:1/200

管理許可予定区域

凡例

- 鉄筋コンクリート
- コンクリートブロック塀
- 軽量鉄骨下地間仕切壁（一般） (LP-1)
- 軽量鉄骨下地間仕切壁（一般） (LP-2)
- 軽量鉄骨下地間仕切壁（浴室） (LP-3)
- 室名札（平付）
- 室名札（持出）
- ピクトグラフ（平付）
- ピクトグラフ（持出）
- 視覚障害者用 誘導用床材Aタイプ
- 視覚障害者用 注意喚起用床材Bタイプ
- 雨どい SGP (200)
- ルーフドレイン
- 消火器（別途）
- 基準ＦＬからの高さ
- 床下設備ピット範囲
- 機械基礎

管理協議会施設名称	国営備北丘陵公園 エントランスセンター国兼飲食及び物販施設
図面名称	管理区域図（1／2）
図面番号	



地階平面図 S:1/200

管理許可予定区域

(061211)

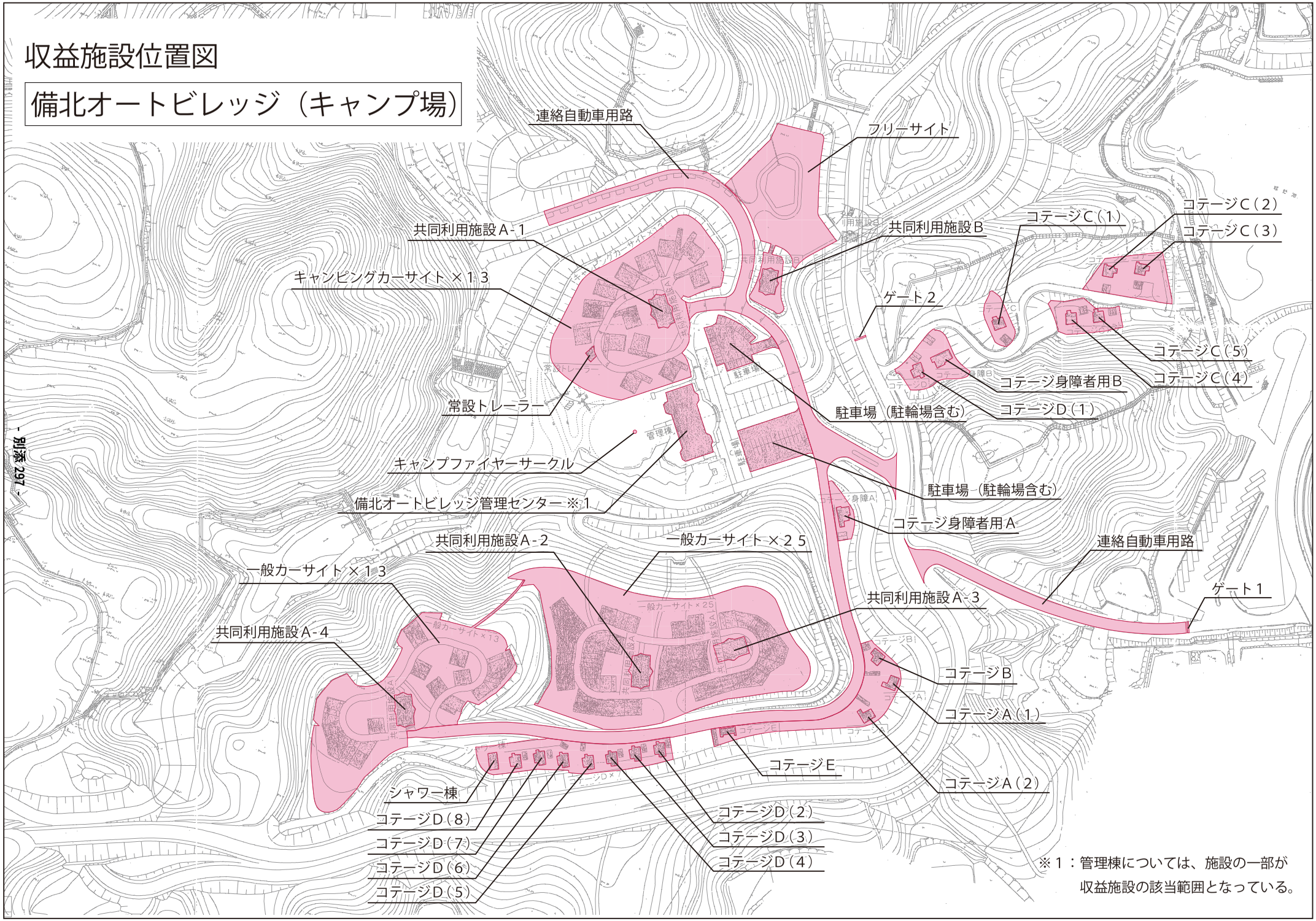
凡例

鉄筋コンクリート	室名札（平付）	○ 桝どい SGP（50P）	S 消火器（別途）		
コンクリートブロック塁	室名札（持出）	RD ルーフドレイン	基準ＦＬからの高さ ＢＦＬ±０、ＢＦＬ＋８００		
軽量鉄骨下地間仕切壁（一般） (LP-1)	ピクトグラフ（平付）		床下設備ピット範囲		
軽量鉄骨下地間仕切壁（一般） (LP-2)	ピクトグラフ（持出）		換気基礎		
軽量鉄骨下地間仕切壁（遮音） (LP-3)	視覚障害者用 誘導用床材Ａタイプ		ネット貼り範囲		
	視覚障害者用 注意喚起用床材Ｂタイプ				

管理協議会名称	国営備北丘陵公園
施設名称	エントランスセンター国兼飲食及び物販施設
図面名称	管理区域図（２／２）
図面番号	

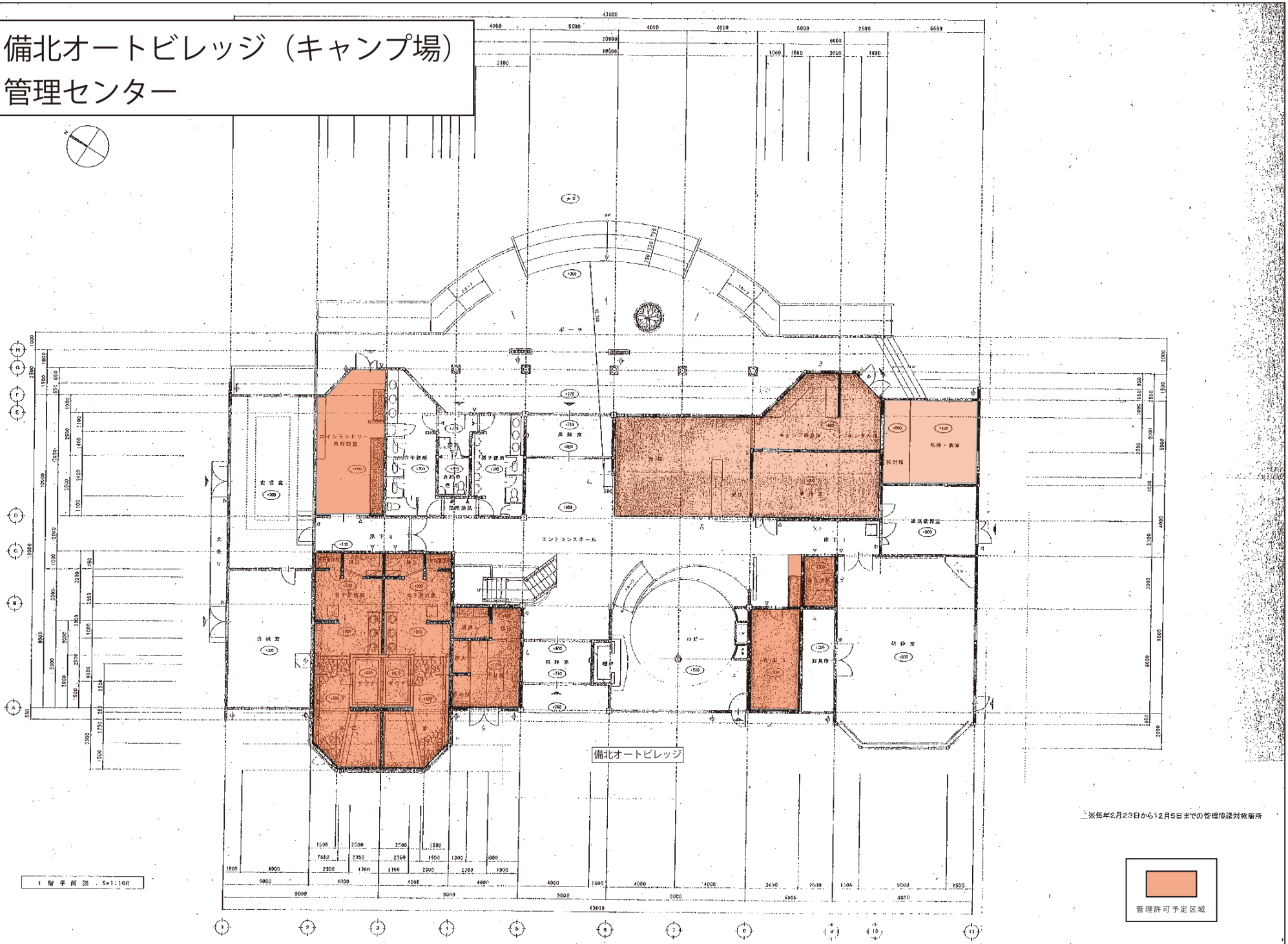
収益施設位置図

備北オートビレッジ（キャンプ場）



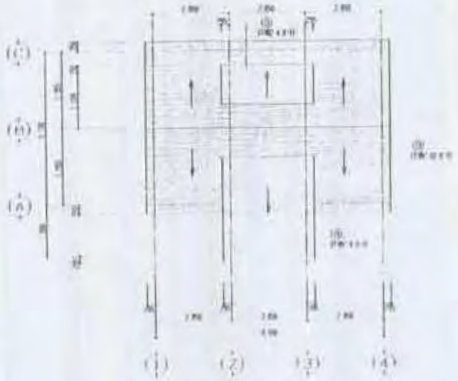
※1：管理棟については、施設の一部が収益施設の該当範囲となっている。

備北オートビレッジ（キャンプ場）
管理センター



※毎年2月23日から12月5日までの管理協議対象箇所

管理許可予定区域



屋根伏図 S=1/100



南立面図 S=1/100



東立面図 S=1/100



2階平面図 S=1/100



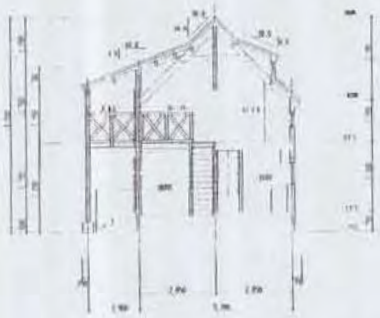
北立面図 S=1/100



西立面図 S=1/100



1階平面図 S=1/100

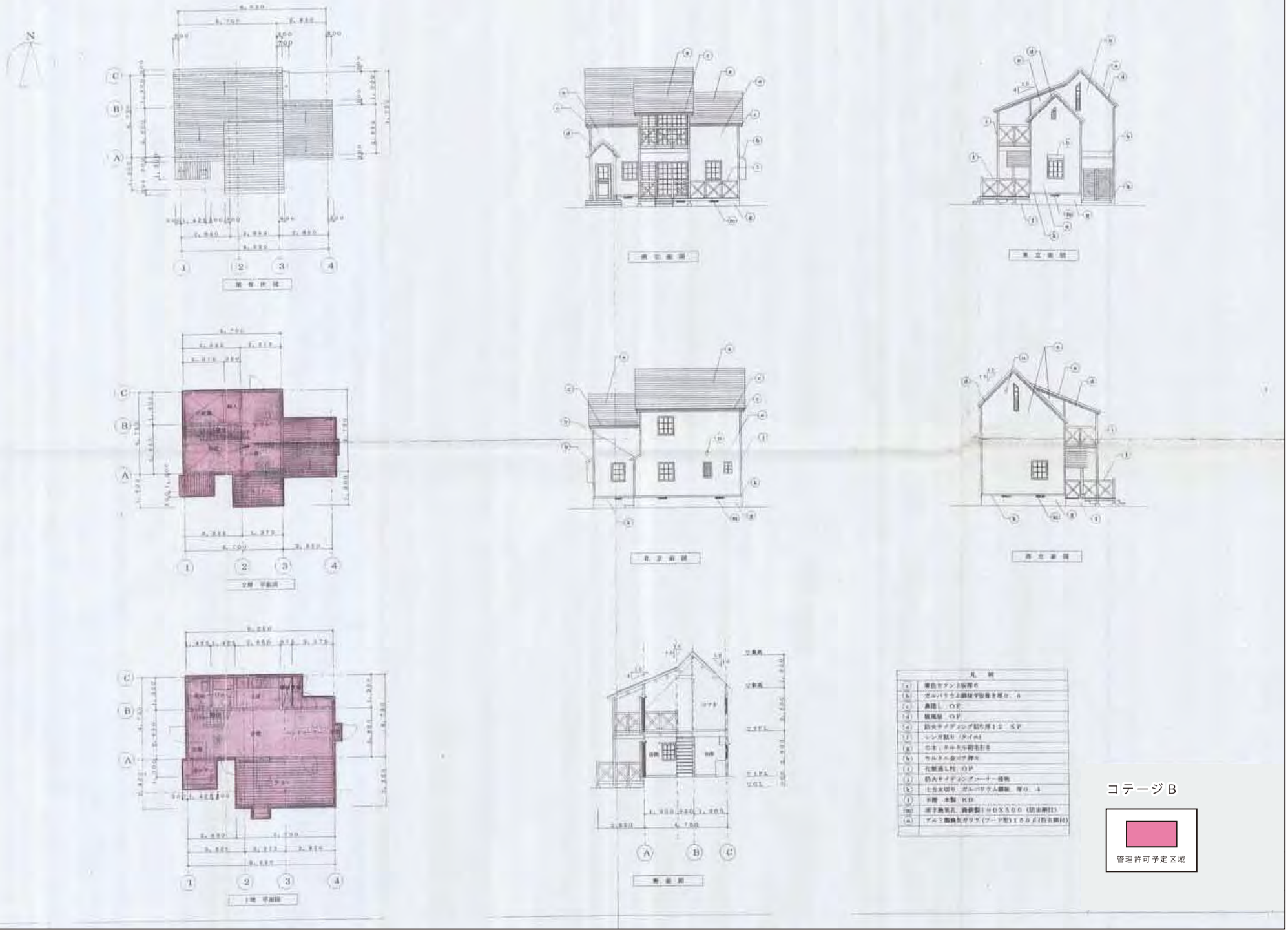


断面図 S=1/100

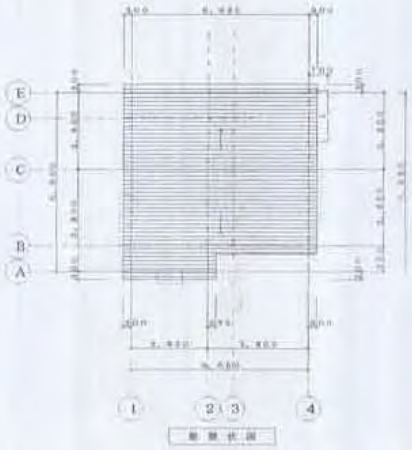


コテージA

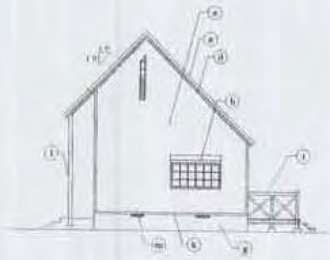
管理許可予定区域


N
C
B
A
1
2
3
4
凡 例
コテージB
管理許可予定区域

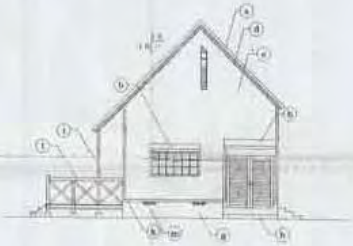


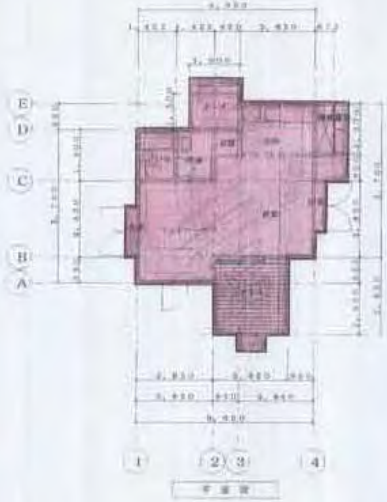










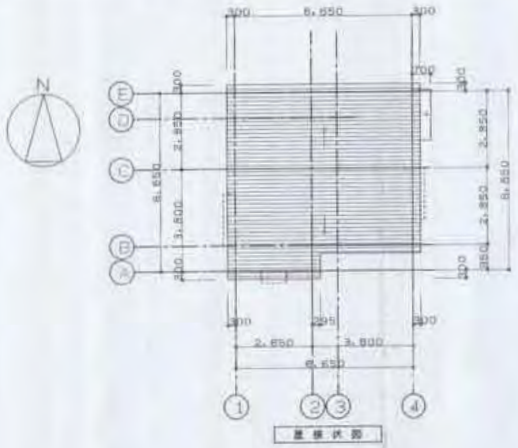




凡　例	
a	着色セメント板厚4
b	ガルバニュウム鋼板平葺き厚0．4
c	鼻隠し　OP
d	破風板　OP
e	防火サイディング貼り厚12　SP
f	シング貼り（アスファルト）
g	中木：モルタル塗り掛き仕上
h	モルタル金ゴテ押さ
i	付属土間　OP
j	防火サイディングコーナー役物
k	土台水切り　ガルバリウム鋼板　厚0．4
l	手摺　木製　KD
m	床下換気孔　開口数100X500（防虫網付）
n	アルミ製換気ガラリ（フード型）150メ（防虫網付）

コテージC

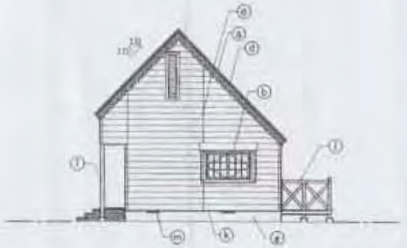
管理許可予定区域



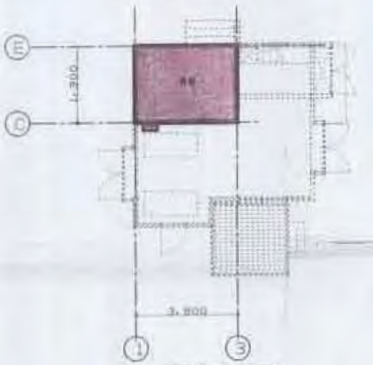
基礎伏図



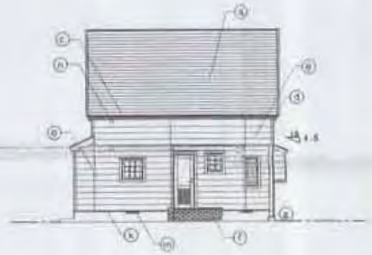
南立面図



西立面図



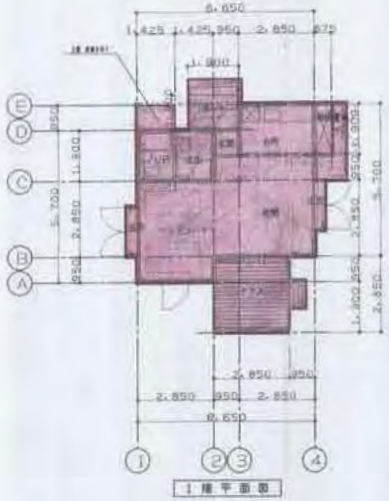
2階平面図



北立面図



東立面図



1階平面図

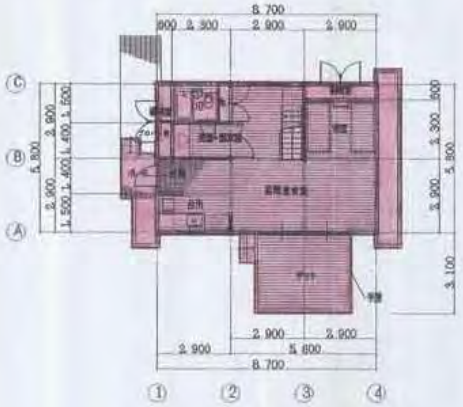


断面図

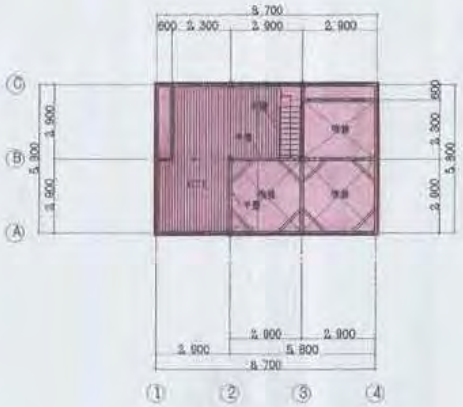
凡例	
ⓐ	着色セメント板厚6
ⓑ	ガルバリウム鋼板平板葺き厚0.4
ⓒ	軒裏し OP
ⓓ	破風板 OP
ⓔ	防火サイディング貼り厚12
ⓕ	レンガ貼り(タイル)
ⓖ	笠木：モルタル塗り刷毛引き
ⓗ	モルタル庇コテ押え
ⓘ	化粧通し柱 OP
ⓙ	防火サイディングコーナー役物
ⓚ	土台水切り ガルバリウム鋼板 厚0.4
ⓛ	手摺 木製 KD
ⓜ	床下換気孔 鋳鉄製(100×500(防虫網付)
ⓝ	アルミ製換気ガラリ(ユニット型)150(防虫網付

コテージD

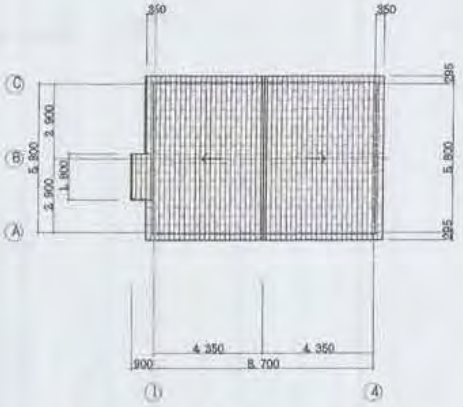
管理許可予定区域



1階平面図　1/100



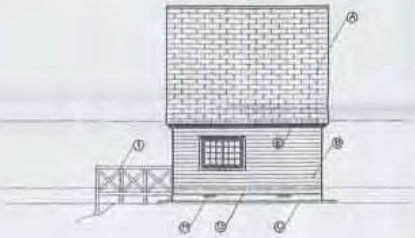
2階平面図　1/100



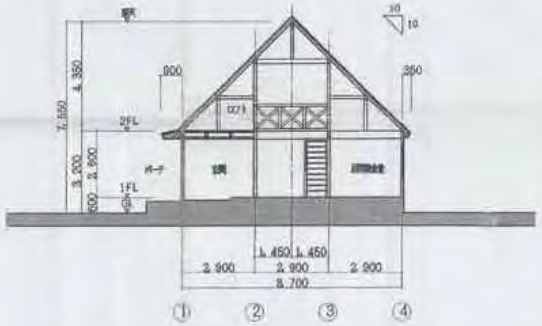
屋根伏図　1/100



南立面図　1/100



東立面図　1/100



断面図　1/100



北立面図　1/100

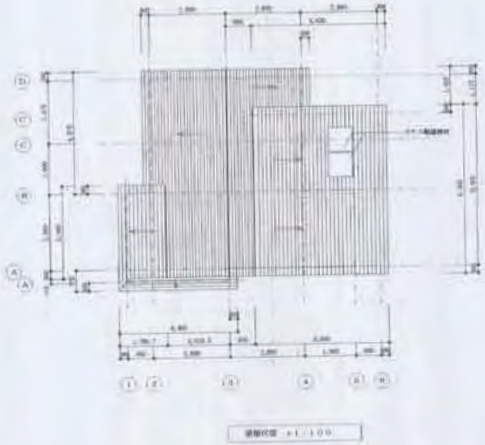


西立面図　1/100

凡例	
⑦	陶器スレートナチ
⑪	サイディング張り t12
⑫	モルタル金ごて押え
⑬	レンガ張り
⑭	塗装 OP
⑮	塗装 OP
⑯	木枠 塗装仕様
⑰	換気扇(天井埋込) 500×100 (防虫網付)
①	木製建具 KD
②	手摺 100×80
⑤	笠木 t60

コテージE

管理許可予定区域













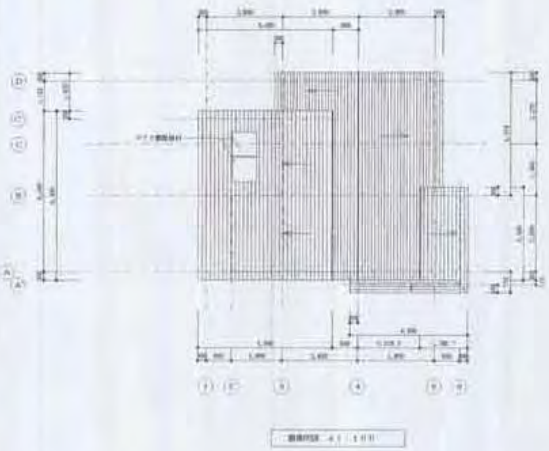




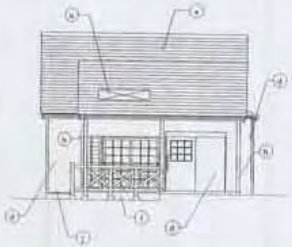
凡　例	
①	着色モルタル塗　厚さ
②	真壁し　ひび
③	磁器質　ひび
④	窯業系サイディング張り　厚さ
⑤	塗り仕上げ材料
⑥	合木：ミルクス塗り鋼材仕様
⑦	モルタル金ゴテ押え
⑧	化粧石　ひび
⑨	アルミ製換気ガラリ（ルーバー型）１８０ｍｍ（防虫網付）
⑩	金属　ガルバリウム鋼板　厚さ０．５
⑪	木製　木製　ＫＤ
⑫	点字表札　磁器製１８０Ｘ２００　（防水網付）
⑬	フィーブル用手摺　ロアレンス製
⑭	サクラ製造指材
⑮	

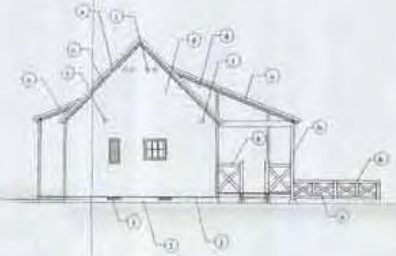
コテージ身障者Ａ

管理許可予定区域



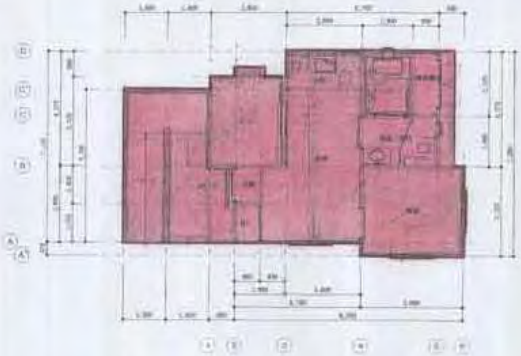












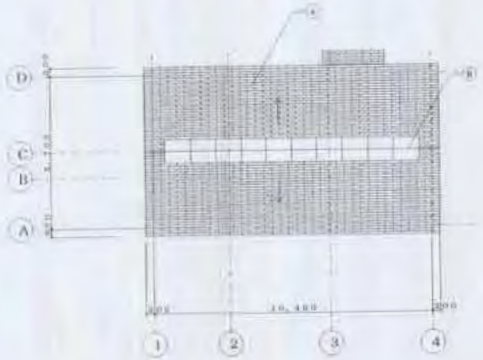


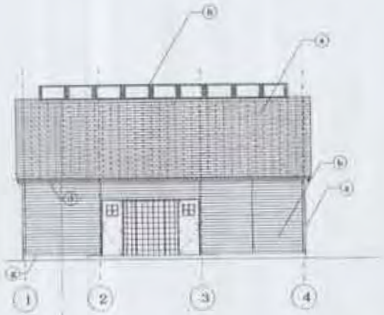
凡　例	
a	着色アクリル板　厚さ
b	表札　1.0ｔ
c	磁気錠　1P
d	防カビタイディング貼り　厚さ t
e	張付け仕上塗材 E
f	左右　センチ入り型ガラス網入り
g	ルーダル金ガラ押し
h	化粧板　1.0
i	アルミ製横桟アガラ（アーチ型）t 20 ｍ（防虫網付）
j	木目　ポルベンウム調板　厚さ　t
k	手摺　木製　ｔ30
l	床下換気孔　換気面積 100 X 200 （防虫網付）
m	スロープ勾配 1/12 ステンレス製
n	ガラス製面格材

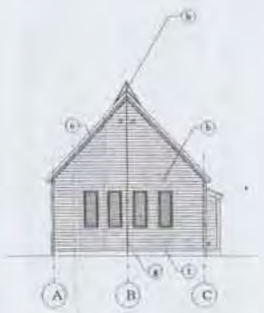
コテージ身障者Ｂ

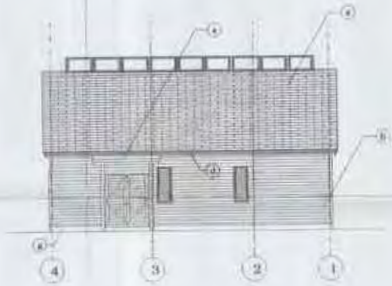
管理許可予定区域

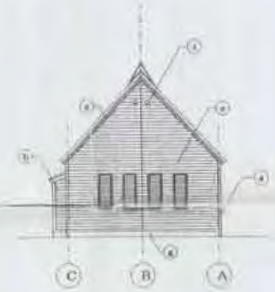


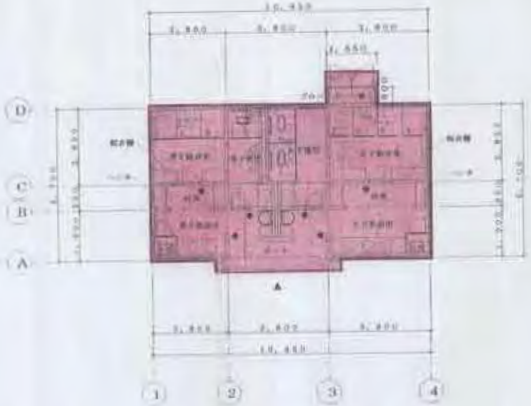










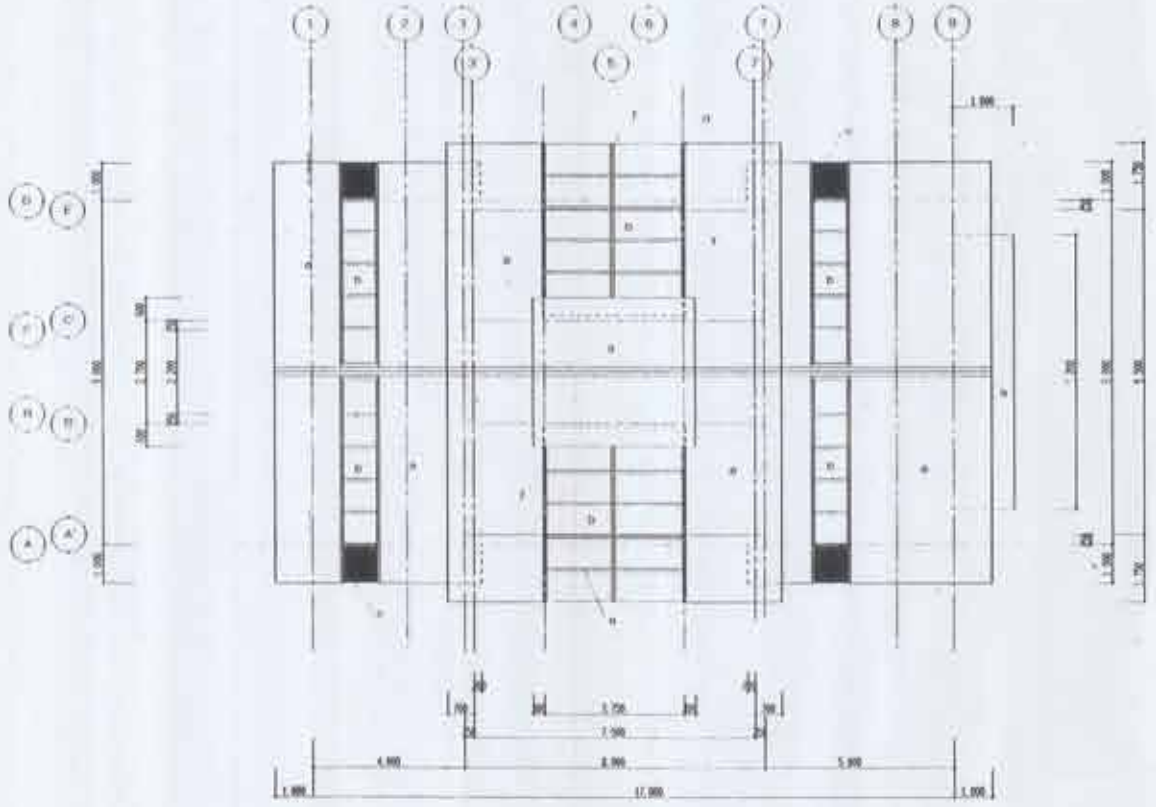




凡　例	
(a)	着色セメント板厚さ
(b)	防水サイディング貼り厚１２　ＳＰ
(c)	防水サイディングコーナー役物
(d)	鼻隠し　ＯＰ
(e)	破風板　ＯＰ
(f)	土台水切り　ガルバリウム鋼板　厚０．４
(g)	巾木：ホルダル張り都毛引き
(h)	アルミドップライト（通気）
(i)	アルミ製飾気ガラス（ワード型）１５０メ（防虫網付）

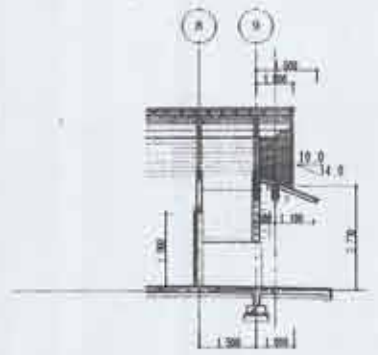
シャワー棟

管理許可予定区域

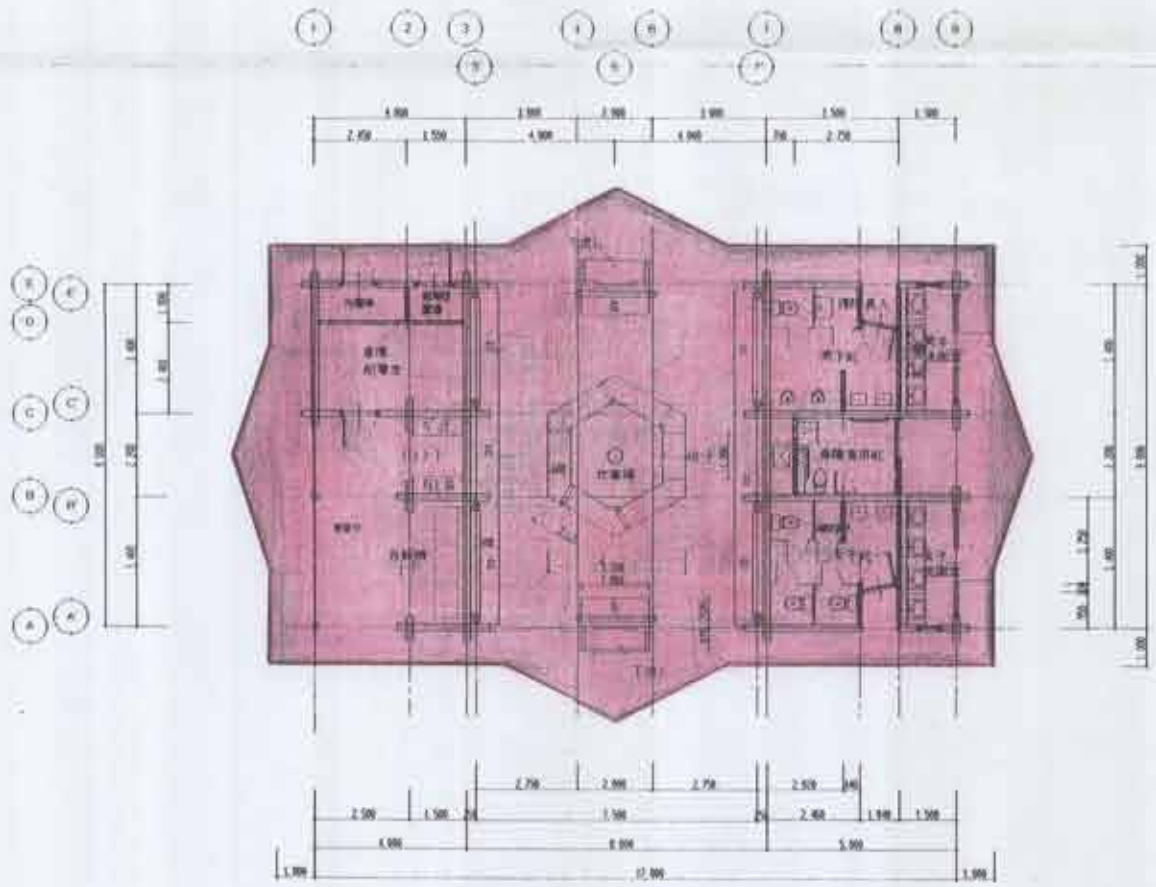


屋根伏図 S=1／100

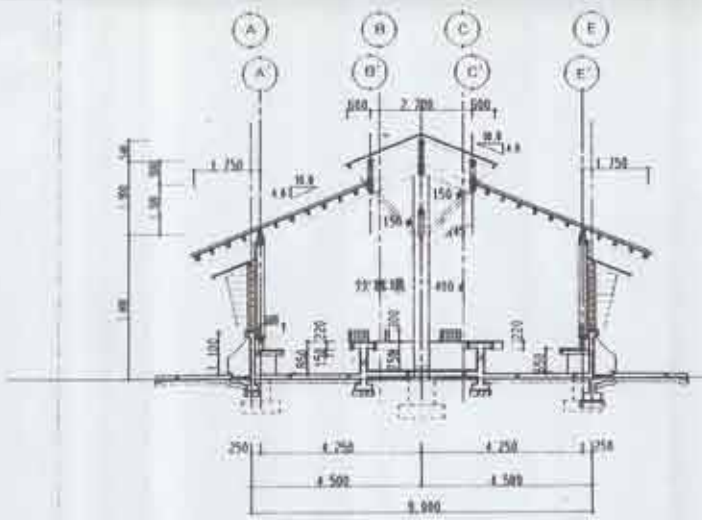
屋根仕上リスト	
a	着色石粒ルーフ葺き　勾配4．0（4寸）注）特殊品）
b	網入り透明ガラス　t6．0
c	カラーアルミパネル　t=5．0
d	カラーアルミパネル　t=1．0　曲げ加工 W=75
e	押し縁SUS FB−70×3
f	1



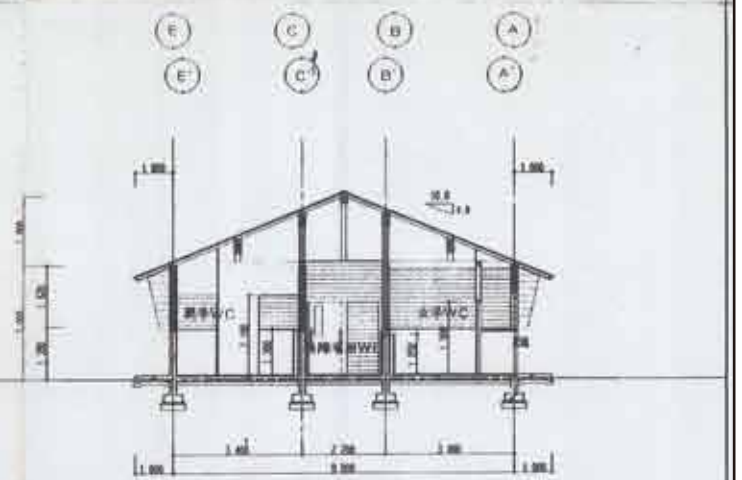
断面図[妻側端部　S=1／100



平面図 S=1／100



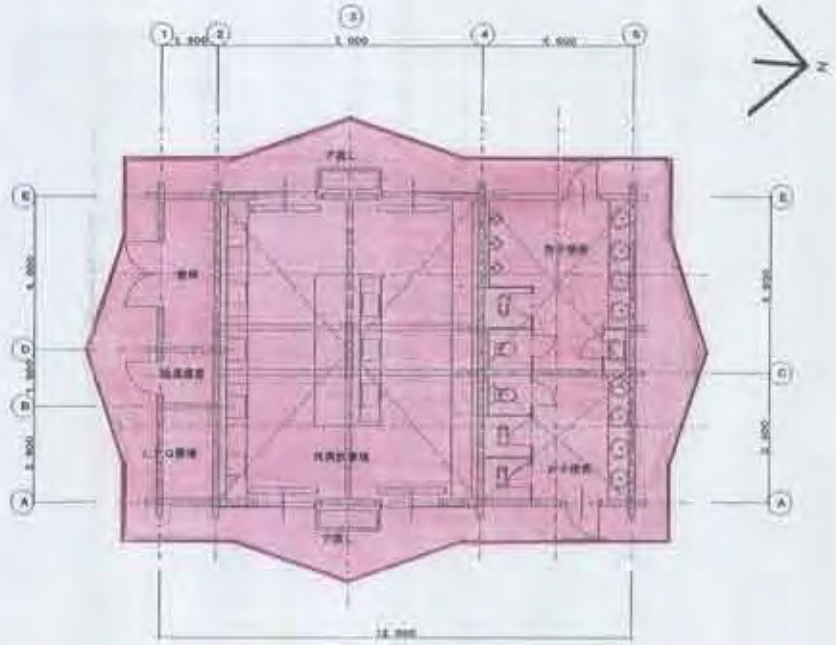
断面図[中央部　S=1／100



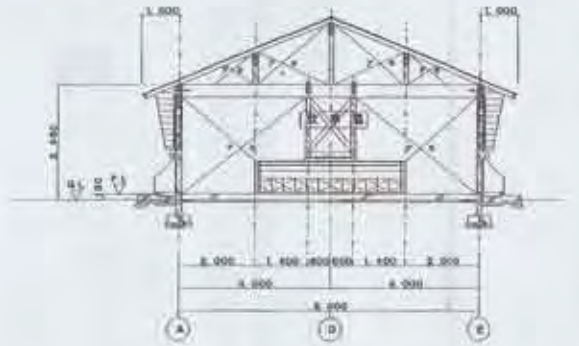
断面図[端部　S=1／100

共同利用施設Ａ

管理許可予定区域



平面図



断面図

凡例	
a	着色スレート葺き　厚さ
b	丸型ログ材丸組積み　150×150　窯業系加工　0.5
c	コンクリート打ち放し（A種）
d	防腐処理　ヶ所　W=120（幅はそくり）0.5
e	磁器質タイル100角貼
f	硝子板　0.5
g	鉄骨L　0.5
h	コンクリート打ち放し　（B種）



西立面図



南立面図



東立面図



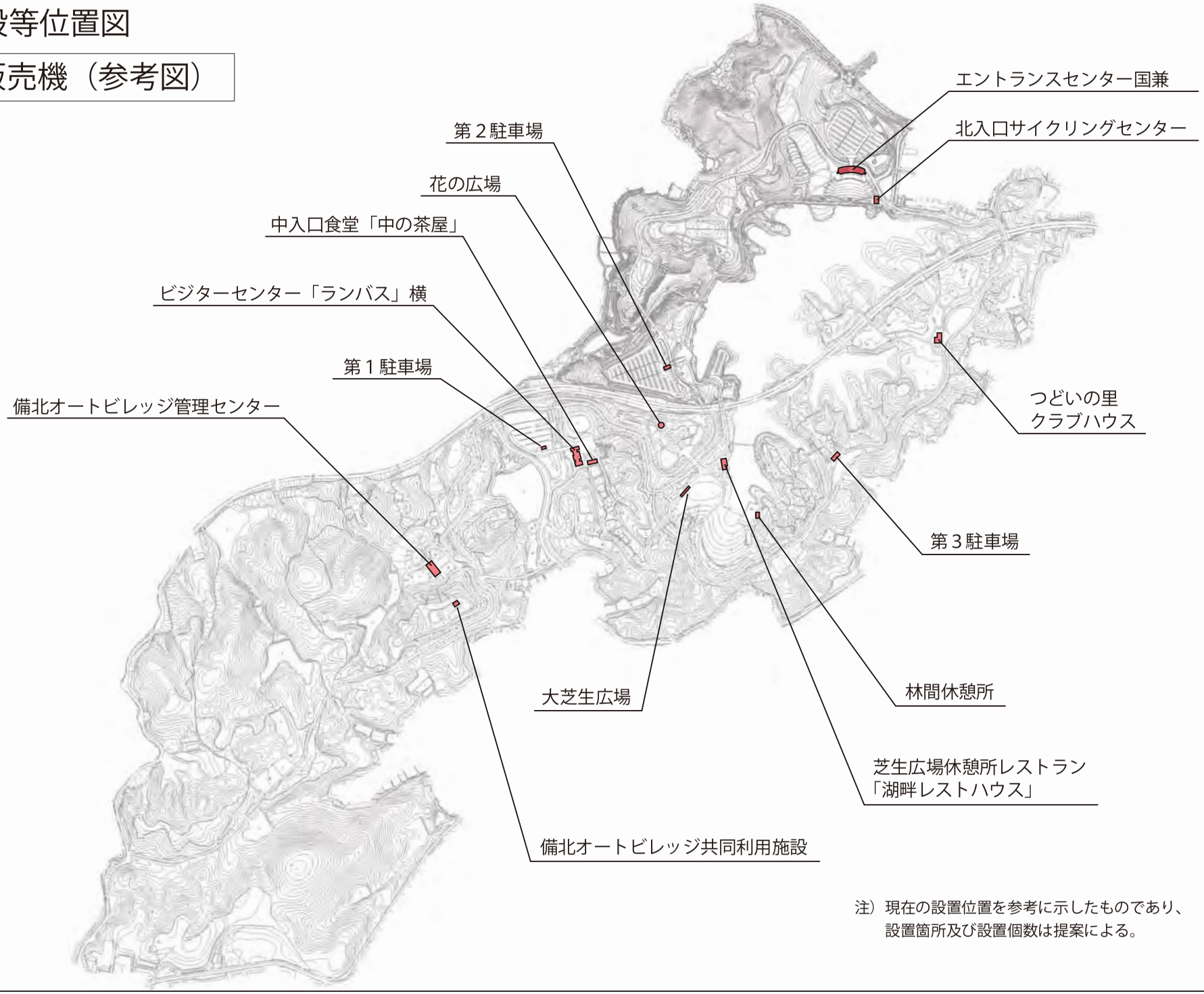
北立面図

共同利用施設 B

管理許可予定区域

収益施設等位置図

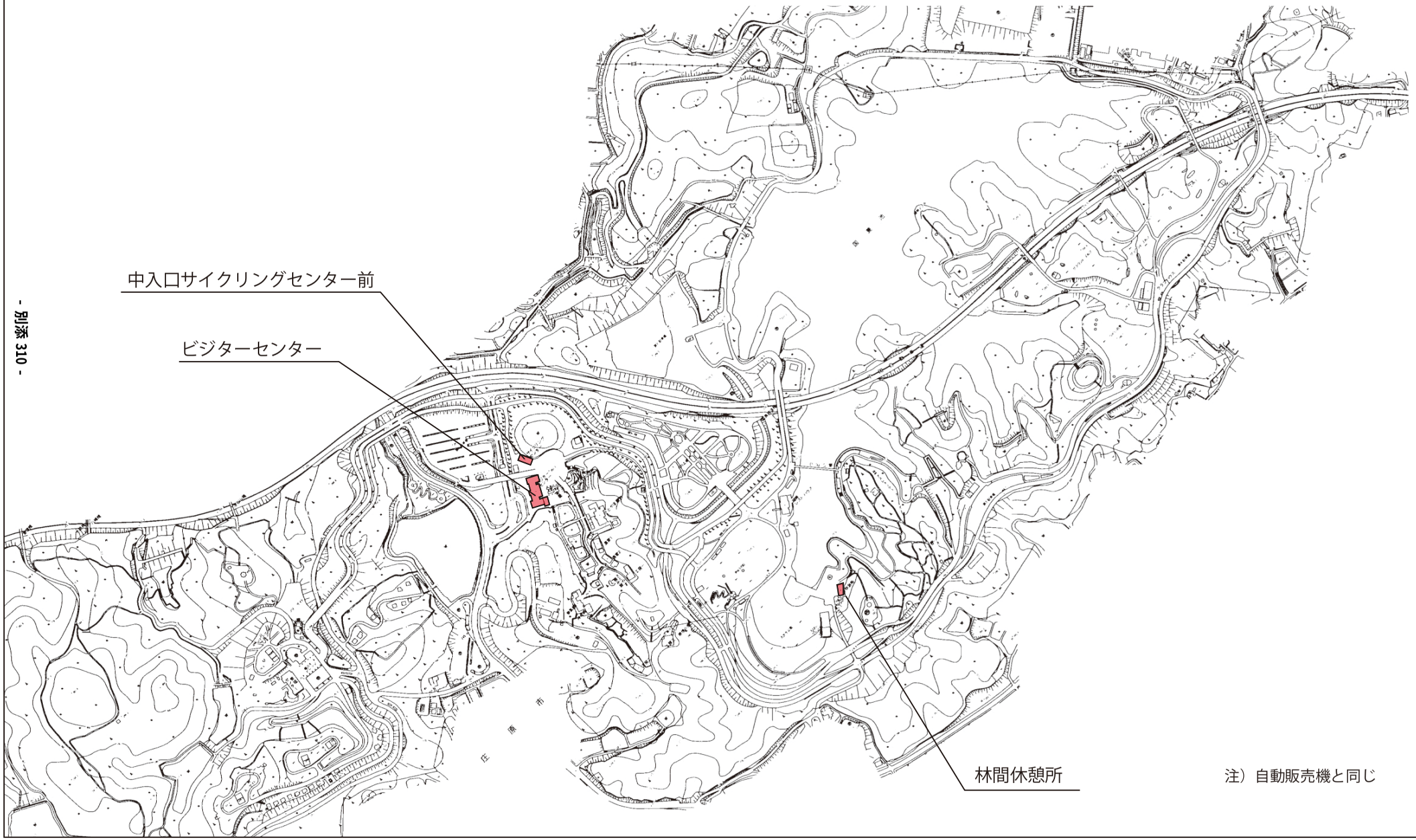
自動販売機（参考図）



注）現在の設置位置を参考に示したものであり、
設置箇所及び設置個数は提案による。

収益施設等位置図

コインロッカー（参考図）



注）自動販売機と同じ

収益施設資産一覧表

別添－46

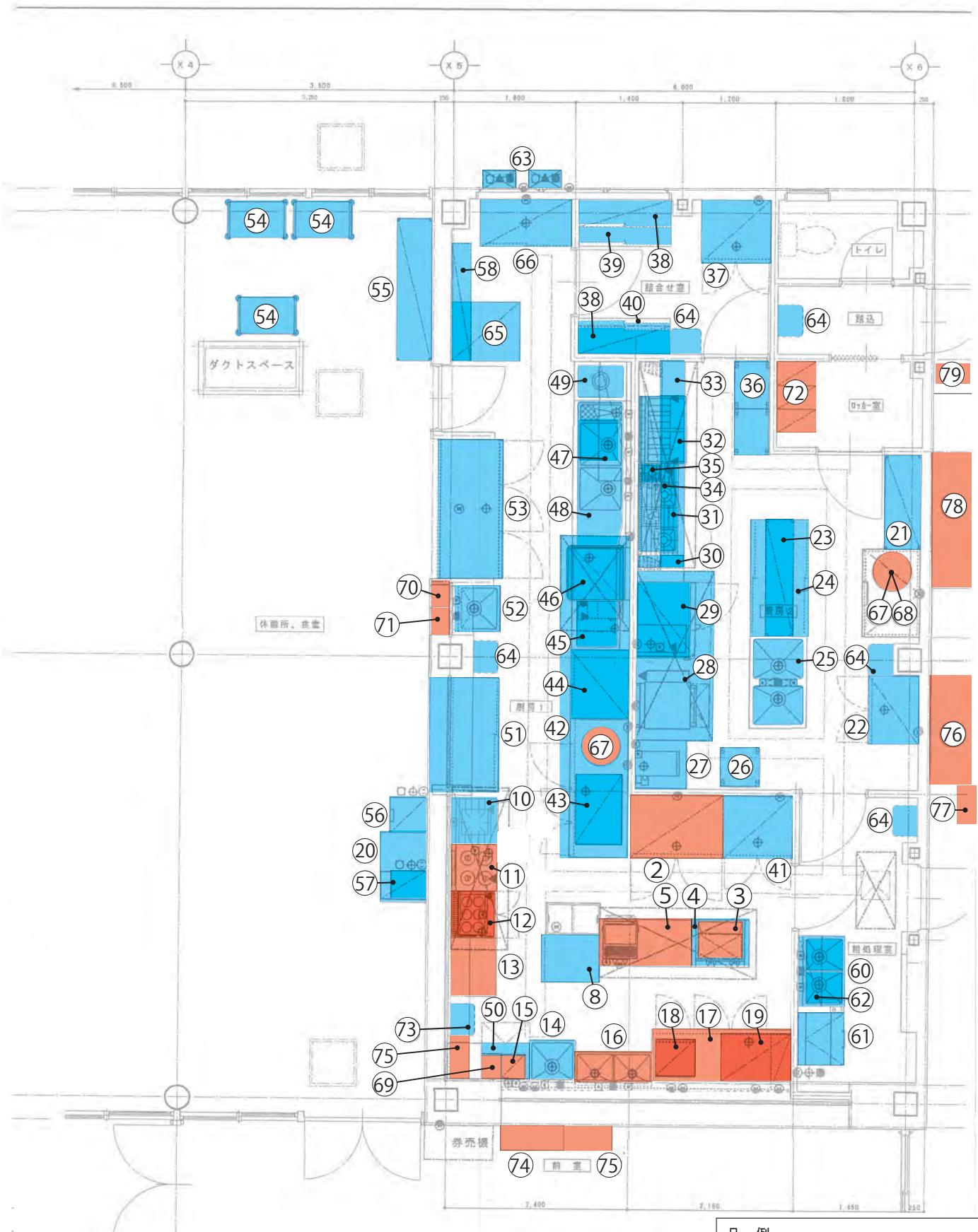
飲食施設：芝生広場休憩所レストラン「湖畔レストハウス」

区分		施設			数量	財産区分	図面番号	
		機器名	メーカー	形式			国	テナント
躯体	建物区体				一式	国		
設備	空調設備				一式	国		
	給排水設備							
		テナント什器持ち込みによる配管等			一式	テナント		
		上記以外			一式	国		
	電気設備							
		テナント什器持ち込みによる配線等			一式	テナント		
		上記以外			一式	国		
	厨房機器							
		冷凍チルド冷蔵庫	ホシザキ	HRF-120S	1	テナント		2
		電気フライヤー	ホシザキ	FL－22TA	1	テナント		3
		台	タニコー		1	国	4	
		台	タニコー		1	テナント		5
		台			1	国	8	
		寸胴レンジ	タニコー	TAP-TGP-60	1	国	10	
		ガスウオーマー	タニコー	TGW-60	1	テナント		11
		茹麺器	タニコー	N-TU-60	1	テナント		12
		台			1	テナント		13
		一槽シンク	タニコー		1	国	14	
		かき氷器	中国コーポ	HF70OP	1	テナント		15
		二槽シンク	タニコー		1	テナント		16
		台下冷蔵庫	ホシザキ	RT18PNA	1	テナント		17
		電子レンジ	ホシザキ	HM-16B	1	テナント		18
		ホットショーケース	エイシン	ED-1100S	1	テナント		19
		作業台			1	国	20	
		エレファントシェルフ			1	国	21	
		チルド冷蔵庫			1	国	22	
		上棚			1	国	23	
		台下戸棚			1	国	24	
		二槽シンク			1	国	25	
		移動台			1	国	26	
		自動計量洗米装置			1	国	27	
		立体炊飯器			1	国	28	
		スチームコンベクションオーブン			1	国	29	
		脇台			1	国	30	
		ガステーブル			1	国	31	
		ガス自動フライヤー			1	国	32	
		脇台			1	国	33	
		パイプ棚			1	国	34	
		パイプ棚			1	国	35	
		移動台			2	国	36	
		チルド冷蔵庫			1	国	37	
		吊戸棚			2	国	38	
		台下戸棚			1	国	39	

区分		施設			数量	財産区分	図面番号	
		機器名	メーカー	形式			国	テナント
		台下戸棚			1	国	40	
		冷凍庫			1	国	41	
		台下冷蔵庫			1	国	42	
		卓上冷凍スライサー			1	国	43	
		食器戸棚			1	国	44	
		クリーンテーブル			1	国	45	
		ドア型自動食器洗浄機			1	国	46	
		ラックシェルフ			1	国	47	
		ソイルドテーブル			1	国	48	
		ダストテーブル			1	国	49	
		製氷機(キューブアイス)			1	国	50	
		台下戸棚			1	国	51	
		一槽シンク			1	国	52	
		パススルー冷蔵庫			1	国	53	
		エレファントSUカート			3	国	54	
		ソリッドエレファントシェルフ			1	国	55	
		ティーサーバー			1	国	56	
		チップアイスディスペンサー			1	国	57	
		平棚			2	国	58	
		二槽シンク			1	国	60	
		ロストルクリーナー			1	国	61	
		平棚			1	国	62	
		瞬間湯沸器			2	国	63	
		手洗器			5	国	64	
		サーバー台			1	国	65	
		冷蔵ショーケース			1	国	66	
		ジャー 2台		THS-C80	2	テナント		67
		ジャー 5台		THC-900A	5	テナント		68
		スープウオーマー		FW-T42W	1	テナント		69
		ビールサーバー		DBF-K40A2	1	テナント		70
		コーヒーウオーマー		ET450	1	テナント		71
		ソフトクリームサーバー			1	テナント		73
		冷凍ショーケース			1	テナント		74
		冷凍ストッカー			2	テナント		75
		プレハブ冷蔵庫			1	テナント		76
		プレハブ冷蔵庫用室外機			1	テナント		77
		プレハブ冷凍庫			1	テナント		78
		プレハブ冷凍庫用室外機			1	テナント		79
内装								
		ロッカー				テナント		72
	テーブルセット	子供用椅子			6	テナント		
		上記以外椅子			一式	国		
		無煙ロースター			一式	国		
	券売機				1	テナント		
	その他営業機材				一式	テナント		

※ 図面番号 1,6,7,9,59 欠番

備北丘陵公園　財産区分図
芝生広場休憩所レストラン「湖畔レストハウス」



収益施設資産一覧表

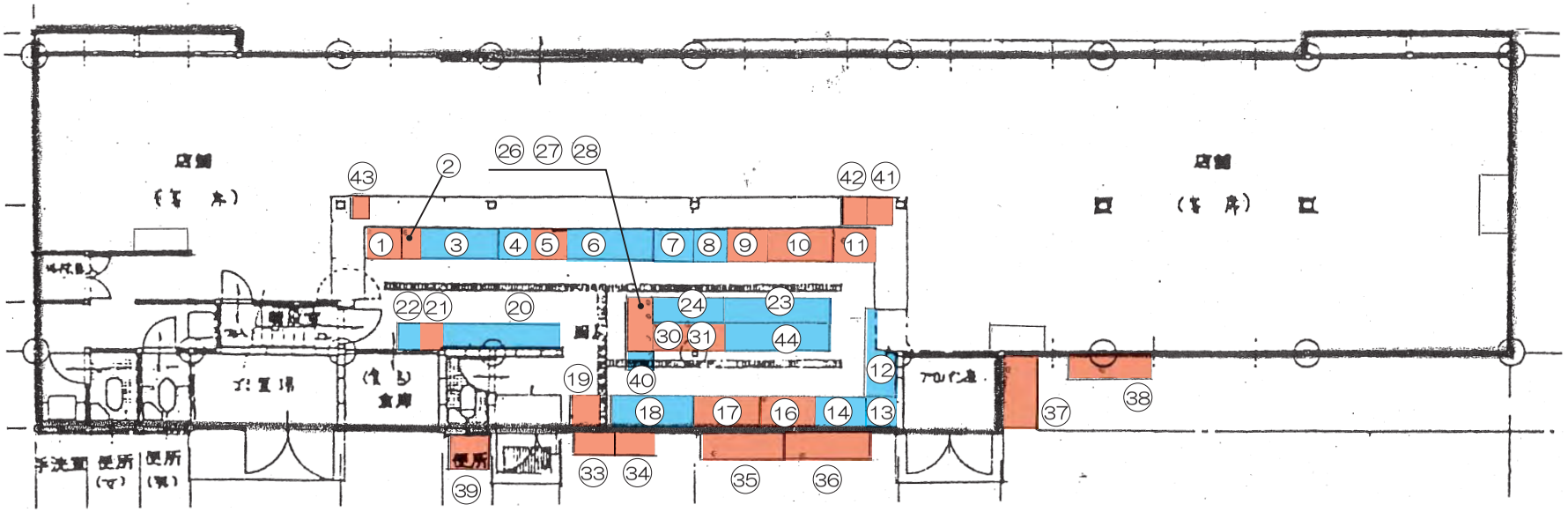
飲食施設 : 中入口食堂「中の茶屋」

区分		施設			数量	財産区分	図面番号	
		機器名	メーカー	形式			国	テナント
躯体	建物区体				一式	国		
設備	空調設備				一式	国		
	給排水設備							
		テナント什器持ち込みによる配管等			一式	テナント		
		上記以外			一式	国		
	電気設備							
		テナント什器持ち込みによる配線等			一式	テナント		
		上記以外			一式	国		
	厨房機器							
		ソフトクリームサーバー			1	テナント		1
		一槽シンク			1	テナント		2
		台下冷凍庫	ホシザキ	FT150SNA	1	国	3	
		二槽フライヤー	ホシザキ		1	国	4	
		一槽フライヤー	ホシザキ		1	テナント		5
		二槽シンク	マルゼン		1	国	6	
		寸胴用コンロ	マルゼン		1	国	7	
		調理台	マルゼン		1	国	8	
		ガス式ウォーマー	タニコー		1	テナント		9
		角型うどん釜	タニコー		2	テナント		10
		二槽シンク			1	テナント		11
		二槽シンク			1	国	12	
		食器洗浄機	ホシザキ		1	国	13	
		平台			1	国	14	
		台下冷蔵庫	フクシマ	RXC-40RJ	1	テナント		16
		4口コンロ	タニコー	T1222	1	テナント		17
		4ドア冷凍庫	ホシザキ	HF-120PV3	1	国	18	
		ライスロボ	イセキ	AR-440A-LP	1	テナント		19
		6ドア冷蔵庫	ホシザキ	HR-180PV3	1	国	20	
		製氷機	ホシザキ	IM-45TL-1	1	テナント		21
		電子レンジ	ホシザキ	HM-16A	1	国	22	
		台下冷蔵庫	ホシザキ	RT-180PNA	1	国	23	
		台下冷凍庫	ホシザキ	FT150SNA	1	国	24	
		ジャー	象印	THA-C80	1	テナント		26
		ジャー	象印	THS-C80A	1	テナント		27
		ジャー	象印	THA-C80	1	テナント		28
		ウオーマー	タイジ	FW-T42N	1	テナント		30
		ウオーマー	タイジ	FW-T42N	1	テナント		31
		給湯器	NORITZ	GQ-3210WS	1	テナント		33
		給湯器	NORITZ	GQ-2438WS	1	テナント		34
		冷凍ストッカー			1	テナント		35
		冷凍ストッカー			1	テナント		36
		冷凍ストッカー			1	テナント		38
		洗濯機			1	テナント		39
		オーブン	リンナイ	RCK-10M	1	国	40	

区分		施設			数量	財産区分	図面番号	
		機器名	メーカー	形式			国	テナント
		給茶器			1	テナント		41
		冷水器			1	テナント		42
		コーヒーサーバー			1	テナント		43
		食器収納庫			1	国	44	
内装								
		簡易物置			1	テナント		37
	テーブルセット	テーブル			一式	国		
		椅子			一式	国		
	券売機				1	テナント		
	その他営業機材				一式	テナント		

※ 図面番号　15, 25, 29, 32 欠番

備北丘陵公園　財産区分図
中入口食堂「中の茶屋」



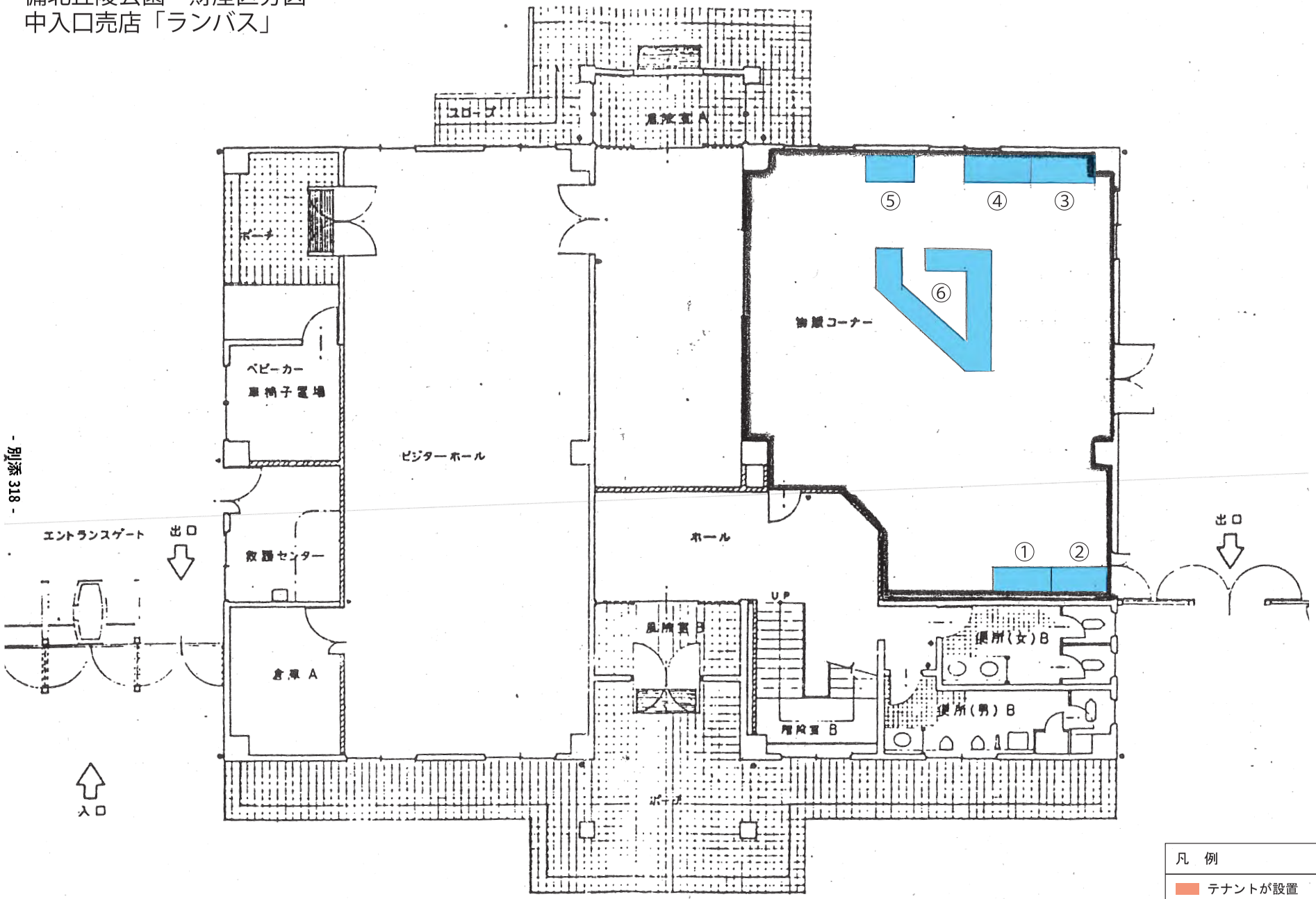
凡　例
テナントが設置
国が設置
※〇の番号は別紙「収益施設資産一覧表」の図面番号とする

収益施設資産一覧表

飲食施設 : 中入口売店「ランバス」

区分		施設			数量	財産区分	図面番号	
		機器名	メーカー	形式			国	テナント
躯体	建物区体				一式	国		
設備	空調設備				一式	国		
	給排水設備				一式	国		
	電気設備				一式	国		
	店舗設備				一式	国		
		冷蔵ショーケース	サンデン	RSD-LS1303Y	1	国	1	
		冷蔵ショーケース	サンデン	RSD-LS1303Y	1	国	2	
		冷蔵庫	ホシザキ	RS-120P	1	国	3	
		冷蔵庫	ホシザキ	RS-121P	1	国	4	
		冷凍ショーケース	サンヨー	GSR-D1503Y-B	1	国	5	
		レジ周りカウンター			1	国	6	
		上記以外ショーケース、棚			一式	テナント		
内装								
	レジ				1	テナント		
	その他営業機材				一式	テナント		

備北丘陵公園　財産区分図
中入口売店「ランバス」



凡　例

テナントが設置

国が設置

※○の番号は別紙「収益施設資産一覧表」の図面番号とする

収益施設資産一覧表

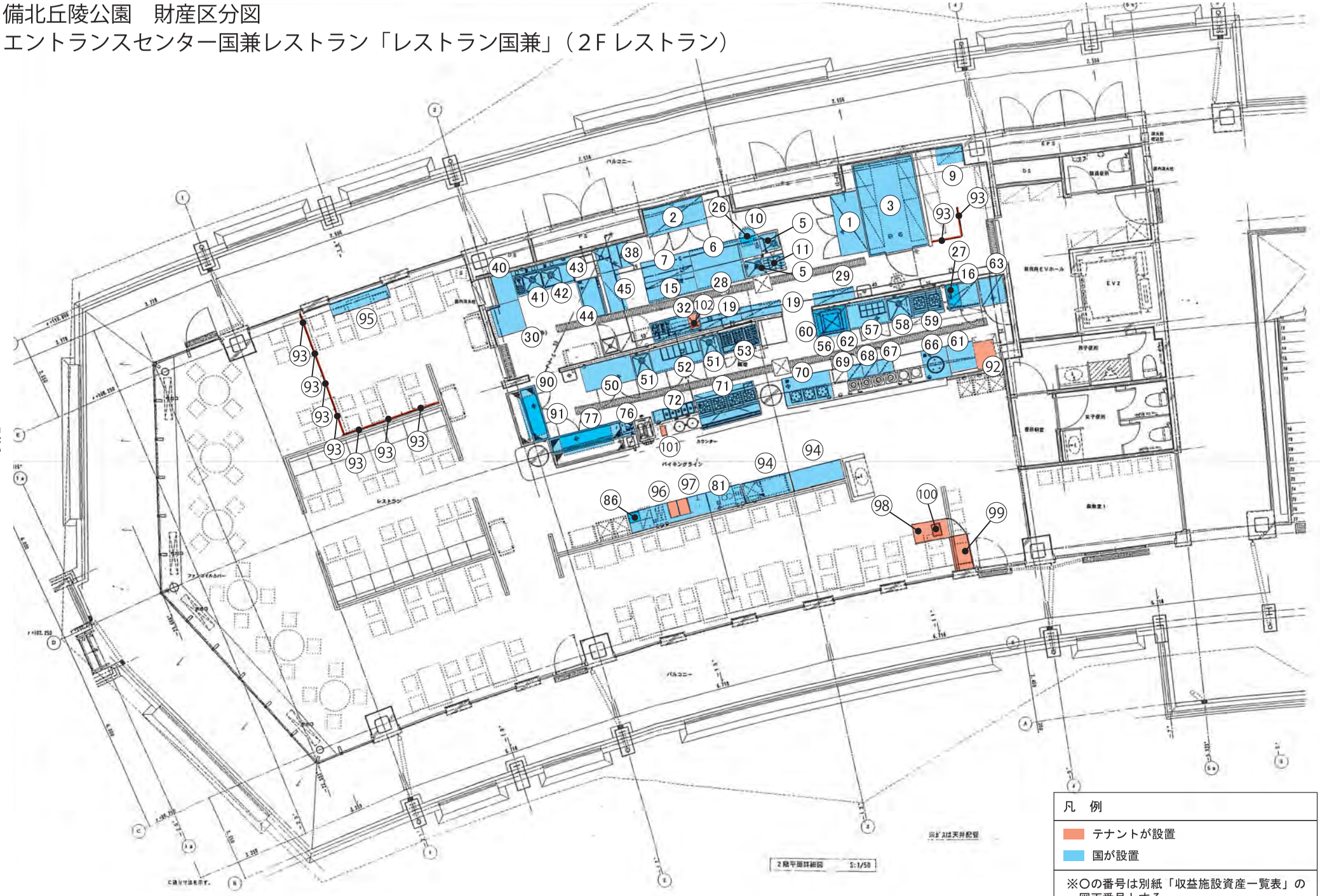
飲食施設：エントランスセンター国兼レストラン「レストラン国兼」

区分		施設			数量	財産区分	図面番号	
		機器名	メーカー	形式			国	テナント
躯体	建物区体				一式	国		
設備	空調設備				一式	国		
	給排水設備				一式	国		
	電気設備				一式	国		
	厨房機器				一式	国		
		冷凍庫	ホシザキ	HF-180X3	1	国	1	
		冷蔵庫	ホシザキ	HR-180CX	1	国	2	
		プレハブ冷蔵庫　冷蔵ユニット		HUS-11RA	1	国	3	
		一槽シンク	タニコー		2	国	5	
		調理台	タニコー	TX-WCT-150NB	1	国	6	
		作業台	タニコー	TX-WT-150NT	1	国	7	
		ソリッドエレファントシェルフ			1	国	9	
		炊飯台	タニコー		1	国	10	
		スープレンジ	タニコー	TAP-TGP-60FSG	1	国	11	
		調理台	タニコー	TX-WCT-150NB	1	国	15	
		スチコン専用架台	タニコー	TSCO-BB10N	1	国	16	
		吊戸棚	タニコー	TX-HBC-120	2	国	19	
		炊飯器	リンナイ	PR-50S1	1	国	26	
		スチームコンベクションオーブン	タニコー	TSCO-10EBN	1	国	27	
		調理台	タニコー	TX-WDT-150NB	1	国	28	
		吊戸棚	タニコー	TX-HCB-120	1	国	29	
		作業台	タニコー		1	国	30	
		サービステーブル	タニコー		1	国	32	
		製氷機	ホシザキ	CM-300AYF-SA	1	国	38	
		作業台	タニコー		1	国	40	
		ソイルドテーブル	タニコー		1	国	41	
		ラックシェルフ	タニコー		1	国	42	
		ドア型食器洗浄機	タニコー	TDWD-606SG16R	1	国	43	
		クリーンテーブル	タニコー		1	国	44	
		ソリッドエレファントシェルフ			1	国	45	
		コールドテーブル冷蔵庫	ホシザキ	RT-150SDE	1	国	50	
		一槽シンク	タニコー		2	国	51	
		トッピングコールド（パスタ用）	ホシザキ	RT-150SDE-H	1	国	52	
		スパゲッティーボイラー	タニコー	TG-SB-3	1	国	53	
		PIZZA OVEN	トロナジャヤパン	TJ-D400	1	国	56	
		トッピングコールド（ピザ用）	ホシザキ	RT-120SDE-H	1	国	57	
		一槽シンク	タニコー		1	国	58	
		ガステーブル	タニコー		1	国	59	
		コンベクションオーブン	ニチワ	SCO-6	1	国	60	
		ガステーブル	タニコー		1	国	61	
		台	タニコー		1	国	62	
		冷蔵庫	ホシザキ	HR-75CX	1	国	63	
		ホットフードウォーマーユニットⅡ	タニコー		1	国	66	
		ホットフードユニット	タニコー		1	国	67	

区分		施設			数量	財産区分	図面番号	
		機器名	メーカー	形式			国	テナント
		温蔵庫	日軽パネルシステム	NH-035G	4	国	68	
		ヒートランプウォーマー		TO-177FS	4	国	69	
		ホットフードウォーマーユニットⅠ	タニコー		1	国	70	
		ガステーブル	タニコー	T1840	1	国	71	
		置台	タニコー		1	国	72	
		コールドディスプレイユニット（サラダ・デザート）	タニコー		1	国	76	
		低コールドテーブル	ホシザキ	RL-120SNC-T	1	国	77	
		サービスステーション	タニコー		1	国	81	
		製氷機（チップ）	ホシザキ	CM-120E	1	国	86	
		コールドディスプレイユニット（サラダ・デザート）	タニコー		1	国	90	
		低コールドテーブル	ホシザキ	RL-120SNC-T	1	国	91	
		フライヤー			1	テナント		92
		間仕切り			9	テナント		93
		机			8	国	94	
		エレファントシェルフ			1	国	95	
		スプーン置き			1	テナント		96
		スプーン置き			1	テナント		97
		レジ台			1	テナント		98
		レジ台			1	テナント		99
		コーヒーメーカー			1	テナント		101
		保温ジャー			1	テナント		102
内装	テーブルセット	子供用椅子			3	テナント		
		上記以外のテーブル、椅子			一式	国		
	券売機				1	テナント		
	レジ				1	テナント		100
	その他営業機材				一式	テナント		

※ 図面番号　4, 8, ,12～14, 17, 18, 20～25, 31, 33～36, 39, 46～49, 54, 55, 64, 65, 73, 74, 75, 78, 79, 80, 82～85, 87, 88, 89 欠番

備北丘陵公園　財産区分図
エントランスセンター国兼レストラン「レストラン国兼」（２F レストラン）



収益施設資産一覧表

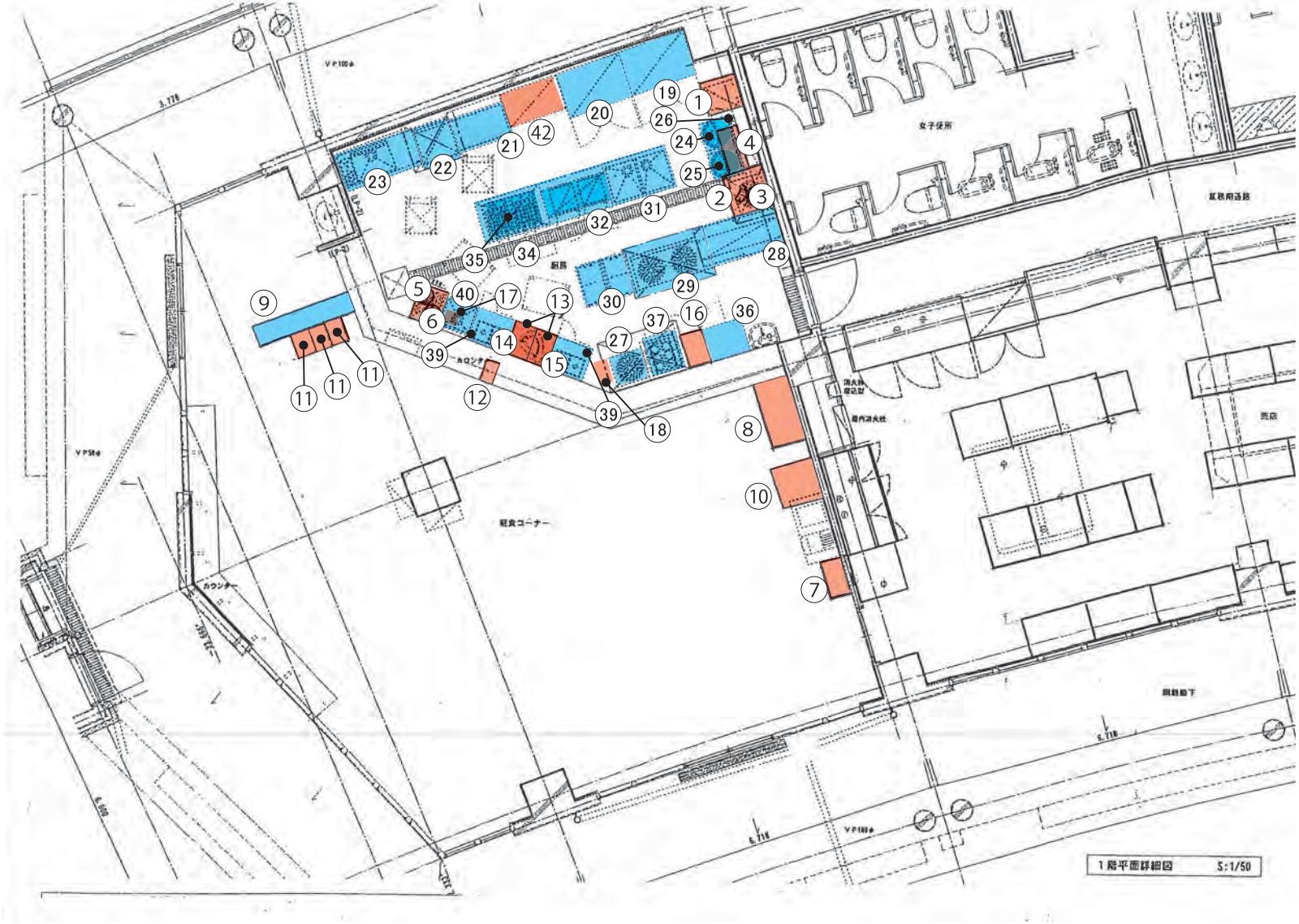
飲食施設 ： エントランスセンター国兼軽食コーナー「軽食きゅうくん」

区分		施設			数量	財産区分	図面番号	
		機器名	メーカー	形式			国	テナント
躯体	建物区体				一式	国		
設備	空調設備				一式	国		
	給排水設備				一式	国		
	電気設備				一式	国		
	厨房機器							
		ライスミニ			1	テナント		1
		スチームコンベクション			1	テナント		2
		同上架台			1	テナント		3
		三口コンロ			1	テナント		4
		ソフトクリームフリーザー			1	テナント		5
		殺菌庫			1	テナント		6
		置き台			1	テナント		8
		エレファントシェルフ			1	国	9	
		置き台			1	テナント		10
		ゴミ箱			3	テナント		11
		コーヒーメーカー			1	テナント		12
		ジャー置き台			2	テナント		13
		炊飯ジャー			1	テナント		14
		保温ジャー			1	テナント		15
		フードウオーマー			1	テナント		16
		かき氷器			1	テナント		17
		コーナー台（木製）			1	テナント		18
		冷凍庫	ホシザキ	HF-120X3	1	国	19	
		冷蔵庫	ホシザキ	HR-120CX	1	国	20	
		クリーンテーブル	タニコー		1	国	21	
		ドア型食器洗浄機	タニコー	TDWD-606SG16R	1	国	22	
		ソイルドテーブル	タニコー		1	国	23	
		炊飯台	タニコー	TX-R-120T	1	国	24	
		炊飯器	リンナイ	RR-50S1	1	国	25	
		平棚	タニコー	TX-H-120S	1	国	26	
		電気スープレンジ	タニコー	TEP-S-60	1	国	27	
		調理台	タニコー	TX-WCT-150AW	1	国	28	
		スープレンジ	タニコー	TAP-TGP-120FSG	1	国	29	
		コールドテーブル冷凍庫	ホシザキ	FT-120SPE	1	国	30	
		二槽シンク	タニコー	TX-2S-120ANB	1	国	31	
		コールドテーブル冷蔵庫	ホシザキ	RT-120SDE	1	国	32	
		ドロワー冷蔵庫	ホシザキ	RTL-120DDC	1	国	34	
		卓上電気フライヤー	タニコー	TCFL-4560E	1	国	35	
		コールドテーブル冷蔵庫	ホシザキ	RT-120SNE	1	国	36	
		電気ゆで麺器	タニコー	TEU-50A-0	1	国	37	
		電気ウォーマーテーブル	タニコー		2	国	39	
		一槽シンク	タニコー		1	国	40	
		食器棚	タニコー		1	テナント	42	
内装	テーブルセット	テーブル			一式	国		

区分		施設			数量	財産区分	図面番号	
		機器名	メーカー	形式			国	テナント
		椅子			一式	国		
	券売機				1	テナント		7
	その他営業機材				一式	テナント		

※ 図面番号 33,38,41 欠番

備北丘陵公園　財産区分図
エントランスセンター国兼軽食コーナー「軽食きゅうくん」（１Ｆ軽食）



凡　例

テナントが設置

国が設置

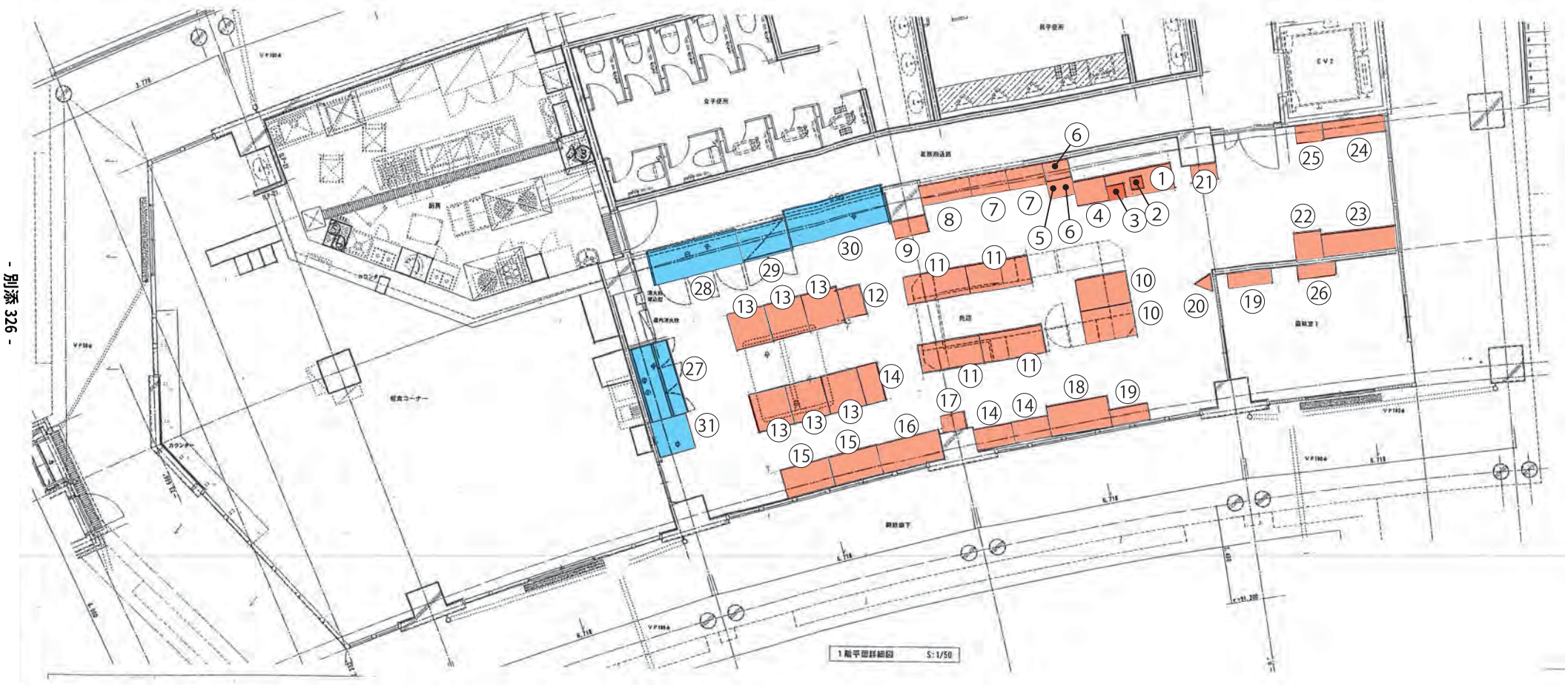
※〇の番号は別紙「収益施設資産一覧表」の図面番号とする

収益施設資産一覧表

物販施設：エントランスセンター国兼売店「売店はなちゃん」

区分		施設			数量	財産区分	図面番号	
		機器名	メーカー	形式			国	テナント
躯体	建物区体				一式	国		
設備	空調設備				一式	国		
	給排水設備				一式	国		
	電気設備				一式	国		
	店舗設備							
		ヤマザキ加湿器			1	テナント		3
		コカコーラ加温器			1	テナント		4
		リポビタンD冷蔵庫			1	テナント		5
		デュアル型冷凍ショーケース	三菱電機	EA-JC665BSK	1	国	27	
		リーチイン冷蔵ショーケース	三菱電機	GV-HB7UA	1	国	28	
		リーチイン冷蔵ショーケース	ホシザキ	RS-120X-4G	1	国	29	
		青果用オープンショーケース	三菱電機	RA-PS855LM	1	国	30	
		催事用冷蔵ショーケース	三洋電機	SAR-E900FEN	1	国	31	
内装								
		レジカウンター			1	テナント		1
		レジ			1	テナント		2
		売台			2	テナント		6
		売台			2	テナント		7
		売台			1	テナント		8
		売台			1	テナント		9
		売台			2	テナント		10
		売台			4	テナント		11
		売台			1	テナント		12
		売台			6	テナント		13
		売台			3	テナント		14
		売台			2	テナント		15
		売台			1	テナント		16
		売台			1	テナント		17
		売台			1	テナント		18
		売台			2	テナント		19
		売台			1	テナント		20
		コニカ売台			1	テナント		21
		売台			1	テナント		24
		売台			1	テナント		25
		売台			1	テナント		26
		机			1	テナント		22
		机			1	テナント		23
	その他営業機材				一式	テナント		

備北丘陵公園　財産区分図
エントランスセンター国兼売店「売店はなちゃん」（１Ｆ売店）



凡　例

テナントが設置

国が設置

※○の番号は別紙「収益施設資産一覧表」の図面番号とする

収益施設財産区分表

レンタサイクル施設（2棟）

区分		施設		数量	財産区分
		機器名	形式		
躯体	建物躯体			一式	国
設備	空調設備			一式	国
	給排水設備			一式	国
	電気設備			一式	国
運営機材	運営機材			一式	
		コンプレッサー	AC-02-H	1	テナント
		物品棚	2100×1800×45	1	テナント
		冷蔵庫	NR-092FM	1	テナント
		両袖机	CD-147	1	テナント
		ストーブ	GH-F1500	1	テナント
		キーボックス	KC-240	1	テナント
		書庫	SBA-22	1	テナント
		ツールスタンド	FC-30	1	テナント
		子供車　黄　18インチ		20	テナント
		子供車　青紫　22インチ		1	テナント
		子供車　青紫　20インチ		4	テナント
		一般車　紫　24インチ		50	テナント
		一般車　銀　26インチ		20	テナント
		一般車　桃　26インチ		10	テナント
		一般車　青　26インチ		10	テナント
		一般車　赤　20インチ		10	テナント
		一般車　銀　22インチ		10	テナント
		一般車　銀　20インチ		10	テナント
		子供車　青・桃　20インチ		10	テナント
		一般車　銀　26インチ		8	テナント
		子供車　桃　18インチ		10	テナント
		電動　　26インチ		10	テナント
		子供車　青　22インチ		25	テナント
		子供車　青・オレンジ　20インチ		20	テナント
		一般車　同乗機付　26インチ		42	テナント
		一般車　黒　26インチ		15	テナント
		ヘルメット（大）		37	テナント
		ヘルメット（中）		159	テナント
		ヘルメット（小）		59	テナント
		券売機		2	テナント
	その他営業資材			一式	テナント

※1 自転車については、現任施設等管理者から全台数を有償で引き継ぐものとする。

※2 移動できる機材が大半のため、図面は添付していない。

※3 財産区分に疑義がある場合、又は不明な機材等については、監督職員又は現任施設等運営者に確認すること。

収益施設資産一覧表

備北オートビレッジ（キャンプ場）

区分		場所		機器名	形式	数量	財産区分
		建物	場所				
躯体	建物躯体	全建築物				一式	国
設備	空調設備	全設備				一式	国
	給排水設備	全設備				一式	国
	電気設備	全設備				一式	国
	運営資機材					一式	
				事務用チェアー	VF-250SG	4	テナント
				事務用チェアー	T510-01001A	1	国
				両袖机	コクヨSD-BSE	1	国
				両袖机	コクヨSD-BSE	4	テナント
				書類棚	引出タイプの大型ケース	1	国
				保管庫デリカウォー	VGR-1058	6	国
				スライドボード	NSB-1030	1	国
			事務室	テレホンスタンド	内田洋行	1	テナント
				テレフォンスタンド	L-400型	1	国
				金庫	キングエ業　98年型	1	国
				ミニコンポ	MD-F10-S	1	国
				放送器	PA-716	1	国
				リモート操作器	NEC-5027A	1	国
				シュレッダー	ライオン2270SW	1	国
				プリンター（リース）	SHARP MX-3111F	1	テナント
				AED	（半自動除細動器）ハートスタート　HS1　フィリップス	1	テナント
				テレビデオ	TH-21EV10	1	国
			休憩室	冷蔵庫	NR-A7T2-H	1	国
				ローテーブル		1	テナント
				冷凍ショーケース	FS-63ST3	1	国
				冷蔵庫	SCR-R551G	1	テナント
				冷蔵庫　アイス用	SCR-075G	1	テナント
				冷蔵庫　アイス用	SCR-R2000	1	テナント
				中量棚	ボトルレス型	1	国
			売店	冷蔵庫	SAR-245CHW	1	テナント
				冷蔵庫	SMR-SD150	1	テナント
				冷蔵庫	SAR-490G	1	テナント
				冷蔵庫	SAR-460G	1	テナント
				レジスター	NEC	1	テナント
				椅子	事務用チェアーTA110　L型肘ゴムキャスター	1	国
				ローカル放送装置架	JD22925　放送設備更新時に交換（形式不明）	1	国
				放送制御架4	VC21720　放送設備更新時に交換（形式不明）	1	国
				硬貨選別計数器	8C-605421	1	テナント
		管理棟		机	C-1845	2	テナント
				ロッカー	ウチダ	1	テナント
				ラミネーター	LAM-902T	1	テナント
				パンチ（大）		1	テナント
				ラミネーター		1	テナント
				カラープリンター	キャノン		テナント
				タンカ	米式タンカ　YAA-W	1	国
				医務用ごみ箱		1	国
				医薬品用棚		1	国

区分		場所		機器名	形式	数量	財産区分
		建物	場所				
				ベッド		1	国
				冷蔵庫	NR-B13T3	1	国
				スチール書庫	DF-36N	1	国
				傘立て	US-12型　クローズタイプ	2	国
				灰皿		3	テナント
				フロワージャッキ	TM71206	1	テナント
			倉庫	水屋	内田ビジネスキッチン333-3298　TYPE-90	1	国
				冷蔵庫	NR-C376MR-H	1	テナント
				灰皿		1	テナント
				食器棚		1	テナント
				キッチン棚		1	テナント
				棚		1	テナント
				電子レンジ	NE-J40	1	テナント
				ゴミ箱（大）		1	テナント
				ゴミ箱（小）		1	テナント
			コインランドリー室	乾燥機	CD-S45C1	5	国
				洗濯機	ASW-45C	5	国
				コインロッカー		2	国
				オフィスボード	LW-36HWA	1	国
				机		1	テナント
				流し台		1	国
			浴室	ベンチ		2	テナント
				掲示板		1	国
				ロッカー		2	国
		コテージB-1		シングルベッド		4	国
				テーブル		1	国
				いす		4	国
				掃除機		1	テナント
				冷蔵庫	SJ-140	1	テナント
				トイレウォシュレット		1	テナント
		コテージB-2		2段ベッド		2	国
				シングルベッド		2	国
				テーブル		1	国
				いす		6	テナント
				掃除機		1	テナント
				冷蔵庫	NR-B141W	1	テナント
		コテージB-3		シングルベッド		6	国
				テーブル		1	国
				いす		6	国
				掃除機		1	テナント
				冷蔵庫	SJ-14C	1	テナント
				トイレウォシュレット		1	テナント
				シングルベッド		6	国
				テーブル		1	国
		コテージB-4		いす		6	国
				掃除機		1	テナント
				冷蔵庫	SJ-14C	1	テナント
				トイレウォシュレット		1	テナント
				2段ベッド		2	国
				シングルベッド		2	国

区分		場所		機器名	形式	数量	財産区分
		建物	場所				
		コテージB-6		テーブル		1	国
				いす		6	テナント
				掃除機		1	テナント
				冷蔵庫	SJ-14C	1	テナント
				扇風機		1	テナント
		コテージB-7		2段ベッド		2	国
				テーブル		1	国
				いす		4	国
				掃除機		1	テナント
				冷蔵庫	NR-B141W	1	テナント
		コテージB-8		2段ベッド		2	国
				テーブル		1	国
				いす		4	国
				掃除機		1	テナント
				冷蔵庫	SJ-14C	1	テナント
		コテージB-9		2段ベッド		2	国
				テーブル		1	国
				いす		4	国
				掃除機		1	テナント
				冷蔵庫	NR-B142J	1	テナント
		コテージB-10		2段ベッド		2	国
				テーブル		1	国
				いす		4	国
				掃除機		1	テナント
				冷蔵庫	NR-B140W	1	テナント
		コテージB-11		2段ベッド		2	国
				テーブル		1	国
				いす		4	国
				掃除機		1	テナント
				冷蔵庫	SJ-14C	1	テナント
		コテージB-12		2段ベッド		2	国
				テーブル		1	国
				いす		4	国
				掃除機		1	テナント
				冷蔵庫	ER-7G	1	テナント
		コテージB-13		2段ベッド		2	国
				テーブル		1	国
				いす		4	国
				掃除機		1	テナント
				冷蔵庫	NR-B141W	1	テナント
		コテージB-14		2段ベッド		2	国
				テーブル		1	国
				いす		4	国
				掃除機		1	テナント
				冷蔵庫	SJ-14C	1	テナント
		コテージB-15		シングルベッド		4	国
				テーブル		1	国
				いす		4	国
				掃除機		1	テナント
				冷蔵庫	SJ-140	1	テナント

区分		場所		機器名	形式	数量	財産区分
		建物	場所				
				トイレウォシュレット		1	テナント
		コテージB-16		2段ベッド		2	国
				テーブル		1	国
				いす		4	国
				掃除機		1	テナント
				冷蔵庫	NR-B142J	1	テナント
		コテージB-17		2段ベッド		2	国
				テーブル		1	国
				いす		4	国
				掃除機		1	テナント
				冷蔵庫	NR-B142J	1	テナント
		コテージB-18		2段ベッド		2	国
				テーブル		1	国
				いす		4	国
				掃除機		1	テナント
				冷蔵庫	SJ-14C	1	テナント
		コテージB-19		2段ベッド		2	国
				テーブル		1	国
				いす		4	国
				掃除機		1	テナント
				冷蔵庫	SJ-14C	1	テナント
		コテージB-20		2段ベッド		2	国
				テーブル		1	国
				いす		4	国
				掃除機		1	テナント
				冷蔵庫	SR-141G	1	テナント
		トレーラーハウス		冷蔵庫	NR-B141W	1	テナント
				電子レンジ	NE-T151	1	テナント
		物品庫	フリーサイト共同利用施設横	6人用テント5張り	オガワストークDX6	5	テナント
				ダッチオーブン		13	テナント
				10人用テント	TM830	14	国
				中量棚	BL300型 1-349-1889 1889S-5		国
				中量棚	和研ハーディー 500kg/段 1800×1800×570×4 単体	1	国
				中量棚	和研ハーディー 500kg/段 1800×1860×570×4 単体	1	国
				中量棚	和研ハーディー 500kg/段 1800×1560×570×4 単体	2	国
				中量棚	和研ハーディー 500kg/段 1800×1200×570×4 連結	1	国
				中量棚	和研ハーディー 500kg/段 1800×1500×570×5 連結	2	国
		物品庫	一般カーサイト上共同利用施設	BBQコンロ大	MECO4400-0	1	テナント
				ストーブ	OK-267	1	テナント
		物品庫	キャンピングカーサイト上共同利用施設	ストーブ	GH-B170F	2	テナント
				木製テーブル6人用	マルニ	2	テナント
		物品庫	フリーサイト共同利用施設横	3シーズンシュラフ		70	テナント
	その他運営に係る消耗品					一式	テナント

※ 1. 移動できる機材が大半のため、図面は添付していない。
※ 2. 財産区分に疑義がある場合、又は不明な機材等については、監督職員又は現任施設等運営者に確認すること。

備北オートビレッジ（キャンプ場）レンタル用品一覧表（参考）

品名	規格	個数	財産区分
ドームテント	オガワストークDX6	11	テナント
メッシュタープ		14	テナント
ヘキサタープ		3	テナント
4シーズンシュラフ		59	テナント
3シーズンシュラフ		17	テナント
毛布		67	テナント
枕		28	テナント
テーブル		13	テナント
イス		50	テナント
ガスランタン		9	テナント
調理用具セット		11	テナント
BBQコンロ（大）		5	テナント
BBQコンロ（小）		4	テナント
BBQコンロ（折りたたみ）		4	テナント
ツインバーナー		13	テナント
クッカー		13	テナント
網（大）		27	テナント
網（小）		20	テナント
鉄板（大）		7	テナント
鉄板（小）		2	テナント
焚き火台		5	テナント
延長コード（10m）		11	テナント
ワンセグテレビ		0	テナント
ロールマット（2×1m）		37	テナント
電池ランタン		14	テナント
マット（敷布）コテージ用		33	テナント
卓上コンロ		3	テナント
ダッチオーブン		12	テナント
燻製器		3	テナント

※現任施設等運営者によるレンタル用品一覧

平成25年4月1日改正

食中毒と懸念される事案が発生した場合の対応マニュアル（案）

国営備北丘陵公園内の飲食及び物販施設において、食中毒と懸念される事案が発生した場合、以下の流れを基本とし、国、備北公園管理センター、運営者（(株)グリーンウインズさとやま））は緊密に連携し迅速な対応を図るものとする。

食中毒と懸念される事案の相談（発症者より）

⇩

（ステップ1）

保全措置

・食中毒と懸念される相談の一報があった場合、食材がその時点で食材が残っていれば速やかに保全措置を行う。

⇩

（ステップ2）

各関係機関への連絡

・各関係機関に速やかに第1報を報告。（資料1：連絡系統図）

・運営者から事務所及び備北公園管理センターに報告を行う。（以降この体制により逐次報告）

⇩

（ステップ3）

症状の詳細把握（運営者が発症者に確認）

・運営者より発症者に連絡（又は面会）を行い発症状況等の把握を行う。

⇩

（ステップ4）

状況を管轄の保健所に報告

・食中毒と懸念される事案の状況について、管轄の保健所に運営者が報告する。以降、何らかの指示があれば保健所の指示に従うことを優先とする。

⇩

（ステップ5）

初期対応の判断（国、運営者による協議）

・初期において保健所の指示が無い場合、その時点の状況を持って自主的対応を行うかどうかの判断を行う。

・自主的対応としては、以下を想定するが状況に応じて判断する。

〇食中毒と懸念される事案が発生した店舗の一時閉鎖

〇食中毒と懸念される食材の販売自粛

〇食中毒と懸念される食材を調理した従事者の隔離

初期対応の判断は、管理センターの意見を踏まえつつ、発症人数、園内状況等を踏まえ国と運営者とで協議し判断する。



（ステップ6）

初期対応の実施

・販売自粛、一時閉店等の初期対応を行う場合は、以下の内容を示した掲示文を店舗、券売機、公園入口等に掲示するものとする。（資料2：掲示文ひな形）

① 状況説明（食中毒と懸念される事案の発生内容）

② 自粛内容

③ 再開時期



（ステップ7）

従事者の検査

・食中毒と懸念される事案が発生した店舗の従事者全員の検便検査を実施する。

（保健所からの指示があれば必須であるが、衛生管理の徹底に努めるためにも従事者全員の検便検査を原則実施）



（ステップ8）

滅菌消毒の実施

・アルコール、次亜塩素酸ソーダ等で店舗を滅菌消毒

（検便検査で何らかの菌が検出された場合、各菌に対応した滅菌方法を行う）



（ステップ9）

保健所より販売自粛の要請

・保健所から、食中毒としての疑念が高まり販売自粛の要請があった場合は、速やかに販売自粛を行うとともに、公園内にその旨の掲示を行う。



（ステップ10）

想定問答の作成

・保健所から営業禁止等の処分となった場合を踏まえ、想定問答の作成を行う。



（ステップ11）

保健所より営業禁止等の処分

・保健所より、営業禁止等の処分が決定した場合、速やかに営業禁止の措置を実施するとともに、公園内にその旨の掲示を行う。



（ステップ12）

記者発表（投げ込み）

・保健所の営業禁止等の記者発表後、速やかに記者発表を行う。

・記者発表は投げ込みを基本（規模により適宜判断）とし、国による記者発表、原因者である運営者の記者発表を実施。

（投げ込みは広島合同庁舎記者クラブ、広島県政記者クラブ、中国地方建設記者クラブ、三次記者クラブへの同時投げ込み）

・記者発表と合わせて、公園HPに営業禁止措置の旨をアップする。

（資料3：記者発表資料ひな形）



（ステップ13）

衛生管理の改善指示

・食中毒事故の対策及び衛生管理の改善について、国から運営者に対し指示を行う。

（資料4：指示事項ひな形）



（ステップ14）

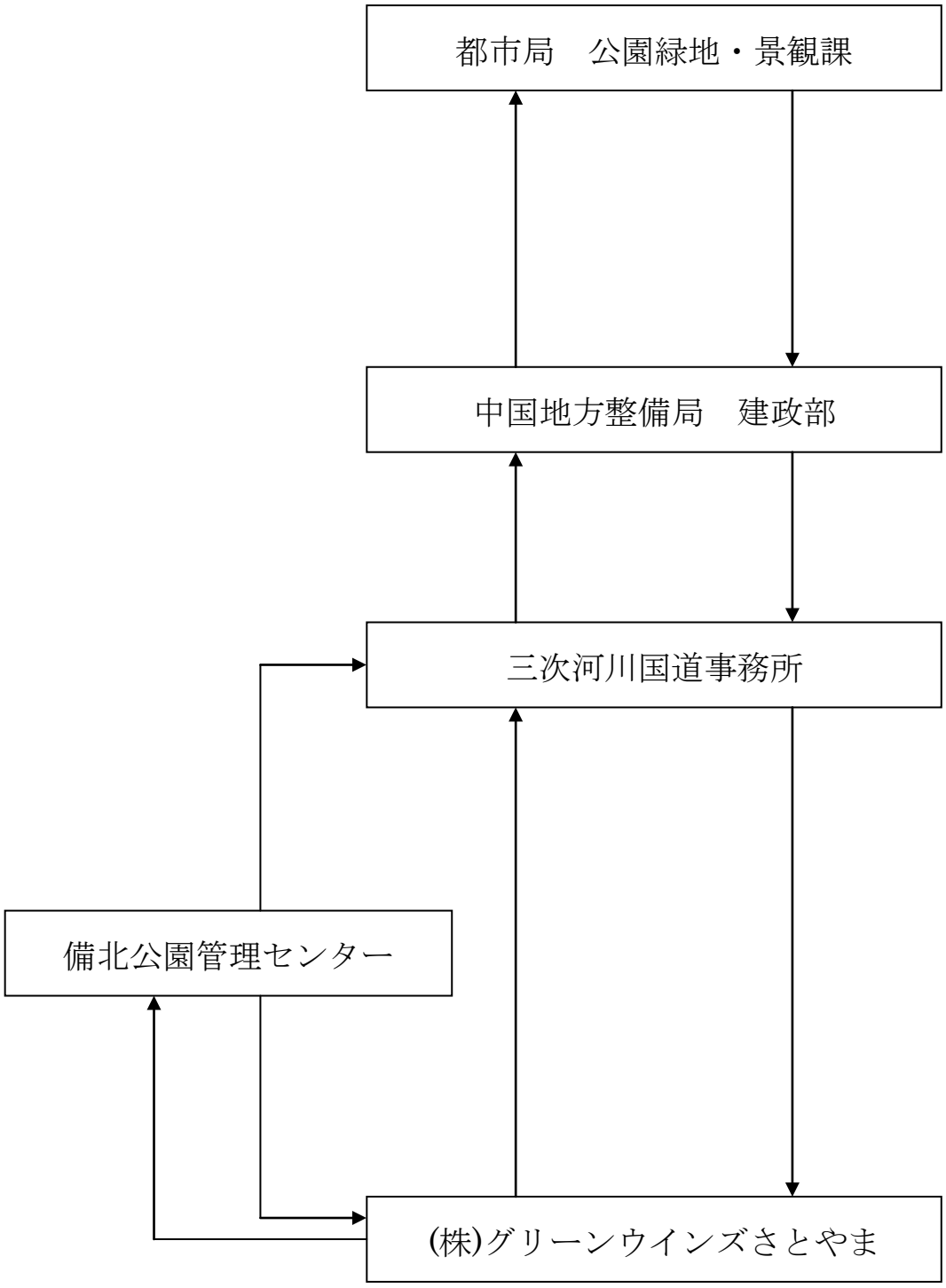
営業再開

・保健所の指導による衛生管理の改善措置を行い、営業再開についての確認がなされた後、店舗の営業を再開する。

注）ステップ4保健所への報告後、短期間の間に営業自粛の要請があった場合はステップ9に移行するものとし、従事者の検査や店舗の消毒等について保健所の指示に従うものとする。

（資料１）

食中毒と懸念される事案が発生した場合の連絡系統図



（資料２）

掲示文ひな形

〇〇月〇日（〇）、公園内のレストラン「△△△」で□□□□□を食べたお客様から、腹痛等の症状（〇グループ・〇名）があったとのご連絡がありました。

現在、「△△△」での食事が原因かどうかも含めて調査中ですが、念のため、原因が特定できるまでの間、〇名の方が食べられた□□□□□の販売を自粛させていただきます。

お客様にはご迷惑をおかけしますが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

（資料3）
平成〇〇年〇〇月〇〇日
（資料提供）
広島合同庁舎記者クラブ
中国地方建設記者クラブ
三次記者クラブ

お知らせ

国営備北丘陵公園内飲食施設での食中毒事故について

このたび、国営備北丘陵公園内で、◎◎が営業する飲食施設「△△」において、〇月〇日に□□を食べられた方で〇人が××などの症状を訴えられ、うち〇名の方が医療機関で治療を受けられました。この原因は▲▲よる食中毒と聞いており、食中毒に遭われたみなさまには心からお見舞い申し上げます。

◎◎が営業する飲食施設「△△」は、広島県備北地域保健所より、本日（〇〇月〇〇日）営業禁止処分を受けました。広島県北部保健所の指導のもと、衛生管理の改善を図り保健所の確認が得られるまで、飲食施設「△△」は休業致します。
この間、公園を利用される皆様にご不便をおかけしますことに対しお詫び申し上げます。

このような事故が、国営備北丘陵公園内で起こってしまったことは誠に遺憾でございます。
今後、二度とこのような事故が起きないよう、国土交通省中国地方整備局及び施設の管理許可を受けている●●により以下の対策を講じていきます。

☆公園管理者である中国地方整備局としては、●●に管理許可を出している立場から、この事態を重く受け止めているところであり、●●に対しては再発防止策を含めた安全衛生管理の徹底を指示する。

☆●●は、国土交通省中国地方整備局からの指示に基づき、営業者である◎◎とともに、再発防止策の策定等安全衛生管理の徹底に取り組んでいく。

今後、再発防止に向けた取り組みについては、国としてもしっかり確認し、公園の安全管理に万全を期して参ります。

平成〇〇年〇〇月〇〇日

問い合わせ先

国土交通省　中国地方整備局　三次河川国道事務所
事務所長　◇◇　◇◇
ＴＥＬ　××－××－××
（担当）公園課長　◆◆　◆◆

（資料４）

国中整○○○○○○○号
平成○○年○○月○○日

H25-27 国営備北丘陵公園運営維持管理業務
グリーンウインズ共同体
代表者　株式会社グリーンウインズさとやま
代表取締役社長　藤光　有　　様

国土交通省　中国地方整備局
三次河川国道事務所長

国営備北丘陵公園の公園施設（飲食・物販施設）の管理運営について

国営備北丘陵公園の公園施設（飲食・物販施設）の管理について（許可）（平成２５年３月２８日付国中整都住第１５１号）６に基づき、下記のとおり指示する。

記

１．食中毒と懸念される事故の状況把握に努め、随時報告すること。

２．食中毒と懸念される事故の原因究明に努め報告すること。

以上

様式－１

平　成　　年度　　月　　管　理　月　報

維持管理業務

国営備北丘陵公園

管理状況	植物管理	
	建物・工作物管理	
	清掃	
	利用者指導	
	その他	

業務実施状況		
	区　分	実　施　し　た　業　務　の　記　録
	芝生管理	
	低木管理	
	高木管理	
	草花管理	
	建物管理（建物清掃）	
	工作物管理	
	清掃	

様式－2

管　理　四　半　期　報　（平成○○年度　　第○四半期）

国営備北丘陵公園運営維持管理業務

実施予定					当期までの契約・支出状況									
項	目	単位	数量	予定額	契約額	契約率（%）	支出額	支出率（%）	業務名等	金額		業務等の内容	実施期間	請負業者名等	備考
										契約額	支出額				

様式－３

収益施設等管理運営業務の管理に関する勤務実績簿（案）

平成　　年度　役職　　氏名

確認印 （センター長）	月日	業務内容	開始時刻	終了時刻	実働時間 （分）	備考
			:	:		
			:	:		
			:	:		
			:	:		
			:	:		
			:	:		
			:	:		
			:	:		
			:	:		
			:	:		
			:	:		
			:	:		
			:	:		
			:	:		
			:	:		
			:	:		
			:	:		
			:	:		
			:	:		
			:	:		
			:	:		

収益施設等管理運営業務の管理に関する勤務実績簿　記入要領（案）

管理センターにおいて、維持管理業務に従事する職員等の人件費について、国維持管理業務とそれ以外の業務の従事割合を明確にすることが必要であるので、下記の事項に留意の上、勤務実績を記録する。

1　実績簿の作成

管理センター長は、維持管理業務に従事する職員等について、収益公園施設等の管理に関する勤務実績を「収益施設等管理運営業務の管理に関する勤務実績簿（案）」に記録し、これを５年間保存するものとする。

2　作成の対象

管理センター全職員（職員、非常勤職員）とする。

3　業務内容の記載

業務内容の記載は、安全衛生管理業務に係る○○○、収益業務に係る○○○、安全衛生管理業務（又は収益業務担当者）の人事管理（又は労務管理、給与管理）に係る○○○、とする。

※「○○○」の記載例

会議・打合せ、資料作成、情報収集、書類整理、伝票確認、出納整理、業務指導、決裁　等

様式－４

事故情報記録

事故発生日時・場所			
事故発生日時	平成　　年　　月　　日 午前・午後　　時　　分頃	天候	
公園名		公園種別	
所在地			
管理者			
負傷者			
ふりがな		年齢	歳　　ヶ月
氏名		性別	
受傷内容			
負傷した部位 （頭部、大腿骨　等）	種類 （打撲、骨折　等）	程度 （全治１か月　等）	
事故概要			
公園施設名		設置年月	昭和・平成　　年　　月
事故発生箇所		製造・施工者	
直近の日常点検	平成　　年　　月　　日	点検者	
直近の定期点検	平成　　年　　月　　日	点検者	
事故発生の経緯			
事故発生の要因 （地面の状態、公園施設の構造、利用者の行動、服装・持ち物等）			
保護者等の見守り状況			

当該施設の写真・図面
□別紙添付あり　□別紙添付なし

事故発生後の対応		
負傷者の救助内容	応急手当	
	搬送	
当該施設の措置の内容	応急措置	
	本格的な措置	
関係機関への通報・連絡	□消防　□警察　□都道府県・国土交通省	

備考

記録者			
氏名		所属	

（特に、事故発生の要因や事故発生時の状況は詳しく記載するとよい）